

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2023年6月30日

【事業年度】

自 2022年1月1日 至 2022年12月31日

【会社名】

ビー・エヌ・ピー・パリバ
(BNP PARIBAS)

【代表者の役職氏名】

最高財務責任者
ラルス・マシュニル
(Lars Machenil, Chief Financial Officer)

【本店の所在の場所】

フランス国パリ市9区イタリア通り16番地
(16, boulevard des Italiens, 75009 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】

弁護士 柴 田 弘 典

【代理人の住所又は所在地】

東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】

03-6775-1039

【事務連絡者氏名】

弁護士 船 越 輝
同 室 谷 裕 樹
同 橋 本 裕 里
同 中 田 和 輝
同 坂 井 映 美

【連絡場所】

東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】

03-6775-1116
03-6775-1531
03-6775-1624
06-6485-5360
03-6775-1814

【縦覧に供する場所】

ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
グラントウキョウ ノースタワー

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 「当社」、「当行」、「提出会社」または「BNPパリバ」 | ビー・エヌ・ピー・パリバ |
| 「BNP」 | (パリバと合併以前の) バンク・ナショナル・ド・パリ |
| 「当社グループ」または「BNPパリバ・グループ」 | BNPパリバ（または場合によりBNP）およびその連結子会社 |
| 「当社株式」 | BNPパリバの1株の額面金額2ユーロの普通株式 |
| 「フランス」 | フランス共和国 |
- 2 別段の記載がある場合を除き、「ユーロ」はユーロ圏の法定通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ=146.96円（2023年5月12日現在の東京外国為替市場の対顧客電信直物売買相場の仲値）により計算されている。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 4 本書において将来に関する事項が記載されている場合、当該事項は本書の対象となる当社グループの連結事業年度末現在において判断したものである。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は株式会社（*Société Anonyme*）の形態をとる法人である。当社に適用がある主要な法的枠組は、フランス商事会社法（*Code de Commerce*）（以下「商法」という。）である。

以下は、当社を含む株式会社に適用される商法の主要規定の概略である。

定款（*Articles of association*）は株式会社の準拠する根本規則を定めた文書である。定款には特に株式会社の商号、存続期間、登録事務所の所在地、目的および株式資本の額を定めることを要する。

株式資本

株式会社の最低株式資本は37,000ユーロで、1株当たりの額面金額について法律上の制約はない。株式には、普通株式と優先株式のような異なる種類を設けることができる。優先株式とは、議決権の有無にかかわらず、優先的配当または清算に関する権利等、普通株式に対する優先的な権利を持つすべての株式をいう。

従来の意味における無記名式株式の制度、すなわち会社がその無記名式株式の株券を発行し、かかる株券の所有者は株券を引渡すことにより第三者に当該株式を譲渡することができ、またかかる株券を発行会社に呈示することにより株券に表章された権利を会社に対して行使することができるという制度は、フランスではもはや存在しない。記名式であれ無記名式であれ株式の所有は、もはや株券によってではなく、会社の株主名簿への登録（記名式株式（*titres en nominatif pur*）の場合）によってまたは承認仲介機関の実質株主の個々の口座への記帳（無記名式株式（*titres au porteur*）もしくは管理登録株式（*titres en nominatif administré*）の場合）によって表章される。所有権またはその譲渡は、会社（記名式株式の場合）または承認仲介機関（管理登録株式および無記名式株式の場合）が発行する証明書により証明される。もっとも、もっぱらフランス国外で流通することが予定されている株式は、一定の場合には、ユーロクリア・フランスが発行する株券により表章される。

株式を譲渡するためには、株主は場合に応じて会社または承認仲介機関に譲渡指図（*ordre de mouvement*）を出せばよく、株式譲渡証書を作成する必要はない。

上場会社は、株主による事前の授権を条件として、あらゆる手段でかつあらゆる目的のために、自己株式を取得することができる。フランス商法は次のような株式の会社間の相互保有を禁止している。すなわち、もしある会社が他の会社を10パーセント以上直接所有している場合、当該他の会社は前者の会社の株式を所有することができない。さらに、会社が直接的にもしくはその子会社またはその支配する会社を通じて間接的に自己株式を支配している場合、それらの株式については当該会社の株主総会において議決権行使は認められない。

株主の責任は所有株式の額面金額を限度とする。

資本出資形態

株式は金銭または現物出資により発行される。株式会社の当初資本のため発行される株式が金銭により払込まれる場合、最低払込額は発行株式の額面金額の50パーセントで、残りの50パーセントは取締役会の払込要求により最長5年以内に払込まなければならない。株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払込まれることを要する。

通常、株式が現物出資（有形または無形資産）を対価として発行される場合は、全出資者もしくは全株主が全員一致で選任するか、またはこれができない場合には商事裁判所が選任する独立鑑定人（*commissaire aux apports*）が、現物出資の額について意見を出さねばならない。当該現物出資により発行された株式は、発行時に全額払込まれることを要する。しかし、（i）株式資本またはマネー・マーケット・ファンドの形で入手可能な有価証券および（ii）既に額が決定されたその他の資産に関しては、これらの出資がいずれの場合も関連要件をすべて満たしている場合、独立鑑定人の選任を回避することができる。かかる場合、株主は次の定時株主総会において、出資の概要および額に関する書類について報告を受けることとなる。

社債の発行は、資本金が全額払込まれ、かつ株主により最低2事業年度についての会社の会計が承認されるまでは特定の手続に従わなければ許されない。

増資および減資

会社の資本金は、金銭もしくは現物出資により、または留保利益の資本組入れにより、特別株主総会の決議をもって増加することができる。特別株主総会はまた、一定の期間と金額の範囲内で取締役会に対し資本金を増加することを授權できる。増資は新株式の発行または発行済株式の額面金額の引上げにより行われる。株主はその資本出資を増加させる義務を負うものではない。発行株式の額面金額の当初25パーセントの払込およびその後の残額75パーセントの払込を増資に適用することができる。株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払込まれることを要する。

減資のためには、株式を消却するかまたは額面金額を引下げること決議する特別株主総会を開催することを要する。

増資または減資はフランス商事裁判所書記官に届出を要し、またフランス法定公報で公告しなければならない。

経営

会社法は会社の株主に2種類の経営制度について選択権を認めている。すなわち、取締役会と最高経営責任者の制度、または業務執行体と監事会の制度である。

(a) 取締役会および最高経営責任者

取締役会 (*conseil d'administration*) は3名以上18名以内の取締役からなる。また吸収または新設合併の場合、取締役の数を暫定的に最高24名まで増加することができる。取締役はフランス人もしくは外国人または法人でもよいが、法人の場合はその常任代表者として自然人を指定しなければならない。

従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役を除き、各取締役は定款に定めがある場合、当社の株式を一定数保有しなければならない。

取締役は最長任期6年で株主総会において選任されるが、(定款または適用ある法律に定められた年齢制限の範囲内で) 何度でも再任されることができる。取締役は株主により事前の通知、理由または補償なしに解任され得る。

取締役会は当社の活動の方向性を決定し、それが実行されることを確認する。取締役会は、株主総会に明示的に与えられた権限に従い、また会社の目的の範囲内で当社の適切な運営に関する一切の問題を取り扱い、当社に関する事項を協議によって決定する。取締役会はその任務の遂行に必要なすべての文書および情報を与えられる。

取締役会の決議は出席取締役または委任状により代理された取締役の多数決により決せられる。可否同数の場合は定款に別段の定めがない限り会議の議長 (*Président de séance*) が決定権を有する。

取締役会会長は取締役会の構成員から同構成員によって選任される。取締役会会長は取締役会の業務を整理および監督し、株主総会にこれを報告する。取締役会会長は当社の企業組織が正常に機能していることを確認し、特に取締役がそれぞれの任務を遂行できることを確認する。

取締役会は、当社の経営管理を組織化する方法を決定する。当社の経営管理は、取締役会会長が、または取締役会に選任された最高経営責任者の肩書を有する者のいずれかが、自らの責任で担当するものとする。

最高経営責任者は、すべての状況において会社を代表して行為する幅広い権限を与えられる。最高経営責任者は、会社の目的の範囲内で、また法が明示的に株主総会または取締役会に与えた権限に従ってその権限を行使する。

最高経営責任者は、第三者との関係で会社を代表する。当社は、第三者が当該行為が会社の目的の範囲外であることを知っていたこと、または定款の公表だけではかかる証明をするのに十分でないと思われる場合は知っていたはずであることを証明できないかぎり、会社の目的の範囲外の最高経営責任者の行為によっても拘束される。

取締役会は最高経営責任者の権限を制限することができるが、この制限は第三者に対しては効力をもたない。

取締役会は、最高経営責任者の提案により、最高業務責任者の肩書で最高経営責任者を補佐する責任を負う者を5名まで選任することができる。

取締役会は、最高経営責任者の同意を得て、最高業務責任者に与えられる権限の範囲および期間を決定する。ただし、第三者との関係においては、権限の期間は最高経営責任者と同一である。

(b) 業務執行体および監事会

本制度の下で会社は監事会 (*conseil de surveillance*) の監督下にある業務執行体 (*directoire*) により経営される。

監事会は3名以上18名以内の監事から構成され、監事にはフランス人もしくは外国人または法人がなることができ、最長任期6年で株主により選任されるが、何度でも再任されることができる（ただし、定款またはその他の適用される法律に定められる年齢制限に従うものとする。）。監事は通常株主総会で理由を示されることなく解任され得る。法人が監事になっている場合は、その法人は自然人をその常任代表者として定めなければならない。従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役を除き、各監事は定款に定めがある場合に限り、当社の株式を一定数保有しなければならない。監事会に関する規定の大部分は、取締役会に適用されるものと同様であるが、監事会は業務執行体を単に監督するのに対して取締役会は経営機能を有する点が異なる。

業務執行体は5名以内（上場会社の場合は7名以内）の構成員からなり、その構成員は自然人であることを要し、監事会により選任されるが、株主以外の者から選任することができる。資本金が150,000ユーロ未満の会社の業務執行体は1名の構成員を有するだけでよい。この場合当該構成員は単独最高経営責任者（*directeur général unique*）と呼ばれる。業務執行体の構成員の任期は定款に定めがなければ4年で、定めがあるときは最低2年かつ最長6年である。業務執行体の権限は広汎で、会社の目的ならびに監事会および株主総会に法律上留保された決定による制約を受けるのみである。業務執行体の権限に加えられた制限は会社内部では拘束力を有するが、第三者に対してその制限をもって対抗することはできない。業務執行体によりなされる経営上の決定に関する規則は定款に定められる。業務執行体は合議制の経営機関である。業務執行体の構成員1名は監事会により会社を代表すべきことを定められる。このように選定された者は業務執行体会長の肩書を有する。

業務執行体は、少なくとも四半期毎に営業報告書を監事会に提出する。業務執行体の構成員は監事を兼ねることができない。業務執行体の構成員は、通常株主総会および定款で定められている場合において監事会により解任される。業務執行体の構成員が正当な理由なく解任された場合には、損害賠償の請求を行う権利が認められている。

株式に付与された権利

(a) 株主総会

株主は株主総会を通じて会社に対する支配権を行使する。上場企業の株主は、他の株主またはその配偶者もしくは連帯市民協約（*Pacte Civil de Solidarité—PACS*）を締結したそのパートナー、またはその他の個人もしくは法人に対して委任状を与えることができる。総会には通常および特別の2種類がある。

少なくとも毎年1回通常株主総会が財務書類を承認するために事業年度末から6ヶ月以内（銀行については5ヶ月以内）に開かれなければならない。そのほか定款変更を除き、必要とされる場合は、通常株主総会を開くことができる。通常株主総会の第1回招集の場合の定足数は資本金の5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。第2回招集については定足数の要件はない。承認のためには過半数の賛成投票を要する。

特別株主総会のみが定款を変更する権限を有する。留保利益、準備金または株式発行プレミアムの資本組入れは、通常株主総会に適用される定足数および多数決要件に従い特別株主総会で承認され得る。特別株主総会の他の決議については、定足数は第1回招集で資本金の4分の1または第2回招集で5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。承認のためには3分の2の多数の賛成投票を要する。定款により数種の株式が定められている場合は、全株主に適法に通知された特別株主総会の承認がなければ数種の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに関係する種類の株式の株主の特別総会により当該決議が承認されなければならない。

(b) 議決権

一般に株式の議決権の数は、保有する株式資本の割合に比例するが、これは定款の特定の規定により変更することができる。1株は少なくとも1個の議決権を有する。株主1名当たりの議決権の数を制限することは可能であるが、かかる制限は同一の種類全株式に適用されなければならない。さらに2014年3月29日付法令2014-384により、当該法令の施行日から上場会社の記名式株式で、同一の株主が2年を超えて保有する株式に対して二重議決権を自動的に付与する制度が、特段非適用としない限り導入可能となった。かかる二重議決権の採用を回避するため、定款により、かかる株式に対する二重議決権の自動的付与の導入を非適用とすることができる。

株主または協調行動をとる株主の集団が株式保有について、規制市場におけるすべての上場会社の株式資本または議決権（議決権の数が株式の数と異なる場合）の1/20（5パーセント）、1/10（10パーセント）、3/20（15パーセント）、1/5（20パーセント）、1/4（25パーセント）、3/10（30パーセント）、1/3（33.33パーセント）、1/2（50パーセント）、2/3（66.66パーセント）、18/20（90パーセント）または19/20（95パーセント）の水準を上回りまたは下回る変更を行う場合には、会社および金融市場機関にその旨を通知しなければならない。かかる通知を怠った場合、当該水準を超える株式については議決権を規制を受けた日から2年間行使することができない。定款の規定により、0.5パーセントから5パーセントの間の株式保有についても通知義務を課すことができる。

(c) 配当および準備金

配当および利益処分は株主により承認されなければならない。定款に記載がなければ配当金の支払について制限はないことになるが、配当は利益を上回ることとはできない。さらに、各年、純利益の最低5パーセントは法定準備金が発行済株式資本の10パーセントに達するまで同準備金に組入れることを要する。定款により第1順位配当を設けることができる。法定監査人が意見を述べた最終または中間貸借対照表により減価償却、準備金および必要な場合は繰越損失による調整後の利益が中間配当の額以上であることが示される場合には、会社は中間配当を支払うこともできる。取締役会（または業務執行体）が、中間配当の支払、その金額および支払日について決定する。

(d) 法定監査人

会社の財務書類は、非常に広い調査権限を有する1名または複数名の法定監査人により監査される。かかる法定監査人は通常株主総会において株主より選任され、任期は6年とする。同一の監査人を再任することに関して制限のある公益法人を除き、法定監査人は何度でも再任されることができる。法定監査人は当該会社と共通の利益を有してはならない。

(e) 清算

会社の清算の場合は、全負債および清算費用支払後の残余金は株主の間でそれぞれの持分に応じて分配される。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下の記載は、当社の定款および適用あるフランス法の一定の条項に関する要約された情報である。かかる当社の要約された情報に関する記載は完全なものでなく、そのすべてにつき2023年5月16日に最終更新された当社の定款を参照することが必要である。

株式（第4条）

ビー・エヌ・ピー・パリバの株式資本の額は2,468,663,292ユーロとし、1株当たり額面金額2ユーロの全額払込済株式1,234,331,646株からなる。

（第5条および第6条）

全額払込済株式は、現行のフランスの法律および規制に従って、株主の選択により、記名式または無記名式のいずれかにより保有される。

当社株式は、適用ある現行のフランスの法律および規則により定められている条件に基づいて株主口座に登録され、口座振替によって譲渡される。

当社は、フランス商法第L228-2条の規定に基づき、株式の保有に関する情報開示を要求することができる。

フランス商法第L233-7条第1項に示される株式保有数の法定基準とは関係なく、単独または共同で、直接的または間接的にビー・エヌ・ピー・パリバの株式資本または議決権の0.5パーセント以上またはその整数倍（ただし、5パーセント未満）を保有することとなった当社株主は、フランス商法第L233-7条に規定された期限内に、配達証明付書留郵便にてビー・エヌ・ピー・パリバに通知しなければならない。

5パーセントを超える場合、上記段落に定められた開示義務は、株式資本または議決権が1パーセント増加する毎に適用される。

上記2段落に定められた開示は、上記の株式保有数の基準以下に株式保有が減少した場合にも適用される。

法律または当社の定款に従った株式保有数の報告を怠った場合、フランス商法第L233-14条に規定される条件に従い、当社の株式資本または議決権の2パーセント以上を保有する1または複数の当社株主からの請求により、議決権が剥奪されるものとする。

各当社株式保有者は、当該保有株式の表章する株式資本の割合に応じて、当社の資産および残余財産の一部分の所有権を有する。

特定の権利を行使するため複数の株式を保有する必要がある場合、特に、その条件にかかわらず、株式が交換され、併合されもしくは割り当てられ、または、増資もしくは減資がなされた後または合併その他の取引があった後に、権利を行使しようとする株主は、株式が要求される数に満たない場合、必要な株式の所有割合に至るまで、株式を併合しまたは必要ならば株式もしくは議決権の売買を行う義務を負う。

経営

(a) 取締役会（第7条）

当社は下記の者により構成された取締役会によって統制される。

(i) 通常株主総会で選任された取締役

9名以上、18名以下の取締役が選任される。従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役は、取締役の最低および最高人数には含まれない。

かかる取締役の任期は3年とする。

後任となる取締役が選任された場合、適用ある現行のフランスの法律および規則に従って、新たな取締役の任期は前任の取締役の残りの任期に制限される。

取締役の任期は、前事業年度の財務書類の審議のために招集され、当該取締役の任期が満了する年に開催される通常株主総会終了時に満了する。

取締役は、フランス法の規定、特に年齢についての規定を条件として、再選される資格を有する。

従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役を除き、各取締役は、当社株式を10株以上保有しなければならない。

(ii) ビー・エヌ・ピー・パリバの従業員により選任された取締役

当該取締役の条件および関連する選任方法は、フランス商法第L225-27条から第L225-34条の条文および当社の定款の条項に規定されている。

かかる取締役は2名であり、そのうち1名は管理職員を代表し、1名は非管理職員を代表するものとする。

かかる取締役は、ビー・エヌ・ピー・パリバの従業員により選任されるものとする。

かかる取締役の任期は3年とする。

選挙に関しては、業務執行陣により準備されるものとする。業務執行陣は、第2回目の選挙が退任する取締役の任期満了日の遅くとも15日前までに行えるように、選挙の日程表および条件を当社内の全国労働組合代表者と協議のうえ、作成するものとする。

各候補者に関しては、各選挙人団の第2回目の選挙後、多数決方式により選出する。

第1回目の選挙の期間中に提出された各志願書に関しては、候補者の氏名および代理人の氏名（もしあれば）の両方を明らかにしなければならない。

志願書は、第2回目の選挙の期間中、変更できない。

候補者は、かかる候補者が立候補する選挙人団の一員でなければならない。

当社内の労働組合の代表者により提出された志願書以外の志願書は、候補者が立候補する選挙人団の一員である選挙人のうち100名の氏名および署名が記された書類と共に提出されなければならない。

(iii) 従業員株主を代表する取締役

フランス商法第L225-102条の規定に従って取締役が年次株主総会に提出する報告書において、当該法第L225-180条の解釈における会社の従業員または関連会社の従業員が保有する本株式が当社の株式資本の3パーセント以上となったことが明示された場合、現行の規則および本定款に規定された手続に従って、通常株主総会で従業員株主を代表する取締役を選任する。

従業員株主を代表する取締役の選出における候補者は、以下の基準により選ばれる。

- ーフランス商法第L225-102条の規定に従って、従業員および前従業員が保有する本株式に付与された議決権が、1または複数の企業投資信託（FCPE）の監事会により行使された場合、FCPEの監事会は連帯して2名の候補者を選出する。
- ーフランス商法第L225-102条の規定に従って、従業員および該当する場合前従業員が直接にまたはFCPEを通じて保有する、本株式に付与された議決権がかかる従業員によって直接行使された場合、かかる従業員が直接的にまたは間接的に保有する本株式数と同数の議決権を各従業員株主が保有していることを条件として、かかる従業員は2名の候補者を選出する。最も票を得た2名の従業員が候補者として選出される。

従業員株主または当社の本株式を保有するFCPEの監事会の会員である従業員のみが候補者に選出されるものとする。

各候補者は、かかる候補者と同等の必要条件を満たす代理人を同時に出不さなければならない。

取締役会は、かかる候補者を年次株主総会の単独の議案として提起し、また該当する場合、かかる推薦者に関する決議を承認する。定時株主総会は、定足数を満たし、かついずれかの取締役の構成員の選任に対して過半数を得た条件の下で、従業員株主を代表する取締役の選任を決定する。上記の候補者のうち、定時株主総会に出席した株主またはその代理により最も票を得た者が従業員株主を代表する取締役に選任される。

かかる取締役の任期および在任期間中の条件は、年次株主総会により選任された取締役と完全に同等である。

かかる取締役が従業員でなくなった場合、または死亡もしくは退職によって欠缺が生じた場合、当該従業員株主を代表する取締役の任期は自動的に終了する。

この場合、従業員株主を代表する取締役は次回の通常年次株主総会で補われるものとする。

次回の年次株主総会が任期終了予定日から4ヶ月以内に開催される場合、補充の取締役はその次回の年次株主総会で選出される。

新たな取締役は、前任者の残りの任期について、年次株主総会で選任される。

かかる取締役が従業員でなくなった場合、または死亡もしくは退職によって欠缺が生じた場合、その補完期間は自動的に終了し、新たな候補者は上記に記載されたとおり選出されなければならない。当該過程を経て選出された候補者は、次回の年次株主総会において株主による票決に付される。新たな取締役は、上記記載のとおり年次株主総会によって選任される。かかる取締役の任期および在任期間中の条件は、年次株主総会により選任された取締役のものと完全に同等である。次回の年次株主総会が補完任期の終了予定日から6ヶ月以内に開催される場合、補充の取締役はその次回の年次株主総会で選出される。

上記記載とは異なる状況下においては、従業員株主を代表する取締役が補充されるまでの間、取締役会が会議を開き、正当に審議するものとする。

前述の第L225-102条の下、年度末において当社の従業員および関連会社の従業員が保有する株式の割合が株式資本の3パーセント未満である場合、本項の規定に従って選任された取締役の任期が満了日に終了することをもって、第3項第1段落の規定は適用されなくなるものとする。

前述の第L225-102条の規定のとおり、組織およびすべての本株主による投票に関する詳細な手続は、特に候補者の選出に係る日程に関して、直接または委任の形で業務執行陣により承認される。

(b) 会長、最高経営責任者（CEO）および最高業務責任者（COO）（第13条、第14条および第15条）

会長は取締役会の業務を整理および管理し、株主総会にこれを報告する。また、会長は、ビー・エヌ・ピー・パリバの経営機関の円滑な運営を監督し、特に取締役がそれぞれの任務を遂行できる立場にあることを確認する。

取締役会会長の報酬は、取締役会により自由に決定される。

取締役会は、当社の業務執行陣の編成方法を決定する。当社の業務執行陣は、取締役会会長が、または取締役会に選任された最高経営責任者の肩書を有する他の者が、取締役会の責任の下で担当するものとする。

株主および第三者は、現行の規定に従い、かかる選択について報告される。

取締役会は、かかる選択が一定の有効期間を有することを決定する権利を有する。

取締役会が会長と最高経営責任者の職務を分離することを決定した場合、会長は、会長が75歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。ただし、取締役会は、取締役会会長が76歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時までその任期を延長することを決定することができる。最高経営責任者は、最高経営責任者が65歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。ただし、取締役会は、最高経営責任者が66歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時までその任期を延長することを決定することができる。

業務執行陣を取締役会会長が担当するものと取締役会が決定した際には、最高経営責任者に関する当社の定款の規定は、会長兼最高経営責任者の肩書を有することとなる取締役会会長にも適用されるものとする。取締役会会長は、取締役会会長が65歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。

最高経営責任者は、あらゆる場合ビー・エヌ・ピー・パリバの名で行為する、最も広範な権限を与えられるものとする。最高経営責任者は、かかる権限を当社の目的の範囲内において、また、フランス法により株主総会および取締役会に明確に付与された権限に従い、行使するものとする。

最高経営責任者は、第三者との取引においてビー・エヌ・ピー・パリバを代表するものとする。ビー・エヌ・ピー・パリバは、第三者が、最高経営責任者の行動が当社の目的の範囲を外れたものであることを承知していたか、または状況により知り得たことをビー・エヌ・ピー・パリバが証明できない限り、最高経営責任者の行動が当社の目的の範囲外であっても、かかる行動によって拘束される。当社の定款が公表されていることのみでは、かかる証明とはならない。

最高経営責任者は、内部統制の組織および手段ならびにフランス法で義務付けられた内部統制報告書のすべての情報に対する責任を負う。

取締役会は、最高経営責任者の権限を制限することができるが、この制限は第三者に対しては効力を有しない。

最高経営責任者は、その権限の一部を、適切であると判断する人数の者に、復代理人選択権の有無にかかわらず、一時的または永久に、委任することができる。

最高経営責任者の報酬は、取締役会により自由に決定される。

最高経営責任者は、取締役会によりいつでも解任される。正当な理由なく解任された場合には、最高経営責任者が取締役会会長を兼任する場合を除いては、当該最高経営責任者に対し損害賠償が行われる可能性がある。

最高経営責任者が取締役である場合、最高経営責任者としての任期は取締役としての任期を超えてはならない。

最高経営責任者の提案により、取締役会は、フランス法による制限の範囲内で、最高経営責任者を補佐する者として1または複数名の最高業務責任者の肩書を有する者を選任することができる。

最高経営責任者の同意の下、取締役会は最高業務責任者に付与された権限の範囲および存続期間を決定する。しかし、第三者が関与する場合は、最高業務責任者が最高経営責任者と同様の権限を有するものとする。

最高経営責任者が職務を放棄するかまたはこれを遂行できない場合は、取締役会により別段の定めがない限り、最高業務責任者は、新たに最高経営責任者が選任されるまで、それぞれの職務および地位を維持するものとする。

最高業務責任者の報酬は、最高経営責任者の提案により、取締役会により自由に決定される。

最高業務責任者は、最高経営責任者の提案により、取締役会によりいつでも解任される。正当な理由なく最高業務責任者が解任された場合には、当該最高業務責任者に対し損害賠償が行われる可能性がある。

最高業務責任者が取締役である場合、最高業務責任者としての任期は取締役としての任期を超えてはならない。

最高業務責任者の任期は、最高業務責任者が65歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時より前に終了する。ただし、取締役会は、最高業務責任者が66歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時までその任期を延長することを決定することができる。

(c) 無議決権取締役（第17条）

会長の提案により、取締役会は1または2名の無議決権取締役（*censeurs*）を選任することができる。

無議決権取締役は顧問の立場で取締役会に招集され、これに参加する。

かかる無議決権取締役の任期は6年間とし、さらなる期間につき、再任されることができる。また、類似の条件下で、無議決権取締役はいつでも解任され得る。

無議決権取締役は当社株主の中から選任されるものとし、取締役会が決定する報酬を受け取る。

株主総会（第18条）

株主総会は、すべての当社株主により構成される。

株主総会は、フランス商法に規定された条件に従って招集され、開催される。

フランス商法第L225-123条の最終段落の例外として、各当社株式には1つの議決権が付与されており、二重議決権は付されていない。

かかる株主総会は、本社または会議通知において指定された他のあらゆる場所において開催される。

株主総会の議長は、取締役会会長が務めるものとし、取締役会会長が欠席の場合は、その目的のために株主総会において選任された取締役が務めるものとする。

身分確認が行われた後、当社株主はすべて、本人投票、投票様式の返送または代理人の選任により株主総会に参加することができる。

通常株主総会への参加は、期日内に、現行のフランス法に従い、ビー・エヌ・ピー・パリバ株主名簿へ株主名を記帳し、または権限ある承認仲介機関の無記名式株主名簿へ記帳することを条件とする。無記名式株式の場合、権限ある承認仲介機関は、かかる関係株主の参加を証明するものとする。

郵送票の返送期日は取締役会により決定され、フランス法定公報（*Bulletin des Annonces Légales Obligatoires*—BALO）に公表される会議通知に記載されるものとする。

すべての株主総会において、実質的な権利のある当社株式に付与された議決権は、実質的な保有者によって行使されるものとする。

取締役会が株主総会招集時に決定した場合には、株主総会のすべてをビデオ会議またはインターネットを含むその他電気通信および遠隔通信手段により公共放送することが認可される。場合に応じて、この決定はフランス法定公報に発表される会議通知により報告される。

また、いかなる当社株主も、取締役会が株主総会招集時に決定した場合には、その時に適用ある法律の条件に従って、ビデオ会議またはインターネットを含むその他電気通信および遠隔通信手段を利用して投票に参加することができる。電子投票フォームを利用する場合には、株主による署名は、安全な電子署名または信頼し得る認証プロセスを通じて行うことができる。かかる認証プロセスは、認証が付される書類との関連性を保護するものであり、具体的には利用者識別名およびパスワードで構成される。場合に応じて、この決定はフランス法定公報に公表される会議通知により報告される。

年次財務書類（第21条）

当期純利益は、当該年度の収益から費用、減価償却費、償却費および減損を控除したものである。

分配可能収益は、繰越損失控除後の当該年度の利益、法律に従い準備金とされる金額の合計および繰越利益により構成される。

株主総会は、任意準備金、普通準備金もしくは特別準備金に割り当てるため、または繰越しのためにすべての分配可能収益を留保することができる。

また、株主総会は、任意に準備金を取り崩して分配することを決定することができる。

ただし、減資の場合を除いて、自己資本が、資本金にフランス商法または当社の定款によって分配が認められていない準備金額を加えた額と同額かまたはこれを下回る場合、当社株主への利益分配は行われないものとする。

フランス商法第L232-18条の規定に従って、株主総会は、当社株主に対し、配当または中間配当の全部もしくは一部を、当社の新規株式により分配されるための選択権を提案することができる。

清算（第22条）

仮にビー・エヌ・ピー・パリバが解散する場合、当社株主は、清算手続を決定し、取締役会の提案により清算人を選任し、かつ清算が完了するまで、フランスの株式会社の株主総会に付与されるすべての職務を全般的に引き受ける。

2 【外国為替管理制度】

(1) 株式の所有

現行の法律の下で、フランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）第L151-1条に従い、フランスおよび外国との間の外国為替取引は原則として自由である。しかしながら、フランスの政府機関は、フランス通貨金融法典第L151-2条に従い、特に国益の防衛を確保するため、また、経済大臣の報告を受けて制定された命令により、通知および事前の許可を与え、またはフランスにおける対内投資の設立および清算を管理する。

1996年2月14日付フランス法（2019年5月22日付法令2019-486により修正（2019年5月23日付官報）され、フランス通貨金融法典第L151-3条において成文化された。）に従い、欧州連合（以下「EU」という。）の非居住者が、フランス企業の支配的持分を取得する際に事前の許可を得る必要はなくなった。ただし、2020年7月22日付指令2020-892（2020年7月23日付官報）に規定されたとおり、慎重性を要する一部の業界および戦略分野（フランス通貨金融法典第R151-3条に列挙されている。）については、この限りではない。

当社に対する対内投資が2020年7月22日付指令2020-892（その随時の改正を含む。）の範囲内に該当しないため、事前の許可を得る必要はなくなった。

フランス通貨金融法典第L151-2条以降に規定される承認制度の実行ならびに慎重性を要する業界および戦略分野への対内投資を申請するために、「投資」という用語は、フランス通貨金融法典第R151-1条およびR151-2条において成文化された2019年12月31日付指令2019-1590によれば、3つの種類の投資のことを指す。

- (a) (i)外国人もしくはフランス国外に税務上の居住地を有するフランス人により支配されているフランスの法人または(ii)外国法人(すなわちフランス国外の法人)によるフランスに登録上の本店を有する企業における支配的持分の買収
- (b) (i)外国人もしくはフランス国外に税務上の居住地を有するフランス人により支配されているフランスの法人または(ii)外国法人(すなわちフランス国外の法人)によるフランスに登録上の本店を有する企業に係る「事業活動の拠店」の全部または一部の買収
- (c) (i)外国人もしくはフランス国外に税務上の居住地を有するフランス人により支配されているフランスの法人または(ii)外国法人(すなわちフランス国外の法人)が、直接的または間接的に、個々にまたは共同で、フランスに登録上の本店を有する企業の議決権の保有を25パーセント超に増加させること

一方で、フランス通貨金融法典R151-2条に基づき、脱税を防ぐためにフランスと「管理支援協定」を締結しているEUもしくは欧州経済地域の加盟国内の国家もしくは法人、またはEUもしくは欧州経済地域の加盟国内の法人もしくは自然人により支配されている法人による投資で(c)に該当するものは、下記のとおり対内投資の制度から除外されることに留意すべきである。

したがって、2020年7月22日付指令2020-892により修正された、2019年12月31日付指令2019-1590に従い、23ヶ所の特定地域での(上記(a)、(b)および(c)の意味における)投資が、(i)国防上の利益を害する可能性のある活動、(ii)公共の秩序および公共の安全に影響を与える可能性のある活動または(iii)公権力の行使に關与する活動に関連している場合については経済大臣による事前の許可(フランス通貨金融法典第L151-3条および第R151-3条)が必要である。この一覧は、フランス通貨金融法典第R151-3条に定められている。

一方で、フランス通貨金融法典R151-7条に従い、(i)フランス国外の「事業活動の拠店」の全部または一部を譲渡する(上記(a)、(b)および(c)の意味における)投資および(ii)かかる投資の結果、投資家が、事前に受けた許可に基づき、第R151-8条II項に従って負うべき責任の条件を遵守することが妨げられる場合を除き、外国投資家および外国法人は、以下の場合において、かかる事前の許可の取得が免除されている。

- (a) (上記(a)、(b)および(c)の意味における)投資が、同一グループ内の法人間(すなわち、前述の法人の株式資本または議決権の50パーセント超を、直接的にまたは間接的に保有しているのが同一の株主である法人間)で行われる場合。
- (b) (上記(a)、(b)および(c)の意味における)投資が、直接的または間接的に、既に支配的持分を取得していて、上記に定める手続に従って経済大臣から許可を取得した法人の議決権を25パーセント増加させるものである場合。
- (c) (上記(a)、(b)および(c)の意味における)投資が、既に少なくとも25パーセントの議決権を持っていて、上記に定める手続に従って経済大臣から許可を取得している法人の支配的持分を取得するものである場合。この場合、かかる取得を少なくとも30日前までに経済大臣に通知しなければならない、また当該期間中、経済大臣に反対されることはない。

フランス通貨金融法典は、かかる制度の範囲に該当するか否かについて経済大臣からコンフォート・レターを要求する、外国投資家および投資対象の活動を行う事業体の能力を規定している。同大臣はかかる要求に2ヶ月以内に応じなければならないが、同大臣の対応がないことは、投資家による必要な承認要請書の提出を免除するものではないと解釈されている（フランス通貨金融法典第R151-4条）。

(2) 外国為替管理

現行のフランスの為替管理規則の下では、当社が非居住者に対して送金できる現金支払額に関する制限はない。

2020年12月3日付法2020-1508（2020年12月4日付官報）により修正された現行の規則（フランス通貨金融法典第L152-1条を含む。）に従い、EU域内の国へまたはEU域内の国から10,000ユーロ以上の現金の送金を行う自然人は、当該指令に定める条件に基づきフランス当局に対して届出を行わなければならない。

3 【課税上の取扱い】

(A) 個人（税務上のフランス非居住者）

(1) 配当に対する課税

非居住者に支払われる配当は、通常、12.8パーセントのフランス源泉徴収税に服する。かかる税率は、非協力国・地域（NCST）（注1）に配当が支払われる場合、75パーセントに引き上げられる。

一定の非居住者は、適用される租税条約（もしあれば）に基づき、源泉徴収税率の減額措置を受けることができる。

1995年3月3日付の所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国政府とフランス政府との間の租税条約（以下「日仏租税条約」という。）および2007年1月11日付の日仏租税条約の改正に従い、当社が実質的な株主に支払う配当は、一般に、10パーセントの軽減された税率によるフランス源泉徴収税に服する。

一定の条件および制限の下で、当該フランスの源泉徴収税は外国の所得税とみなされ、実質株主は、その日本の所得税納税額からこれを控除することができる。

（注1） 2023年における75パーセントの源泉徴収税に服する非協力国・地域の一覧（この一覧は、1年毎に更新される。）：アンギラ、バハマ、タークス・カイコス諸島、英領ヴァージン諸島、パナマ、セーシェル共和国およびバヌアツ共和国。

(2) 譲渡所得税

フランスの税法上、非居住者である実質株主は、一般に当社株式の処分によって生じた譲渡所得についてフランスの租税を課せられない。ただし、売主（およびその家族）が、直近5年間のいずれかの時点において、フランスの配当支払会社の持分の25パーセント以上を保有していた場合はこの限りではない。

後者の場合、日仏租税条約により、フランスはかかる譲渡所得に課税する権利を有する。ただし、処分される株式の合計が会社の資本の5パーセント以上となることを条件とする。

この場合、フランスにおいて12.8パーセントの源泉徴収税が課される（注1）。

（注1） なお、NCSTの居住者である売主（個人または法人）が得た譲渡所得に対しては、売主の当社における株式保有の持分を問わず、75パーセントの源泉徴収税率が適用される。特に、非居住者である実質株主がNCSTに銀行口座を有していて、その口座に譲渡所得から得られた収入が入金される場合、75パーセントの源泉徴収税が適用される。

（3）富裕税

2018年1月1日以降、金融商品への投資に対する富裕税が廃止された。

（4）贈与税および相続税

フランスは贈与税または相続税に関する多数の条約を締結しているが、日本との間にはかかる条約は存在しない。

贈与税

贈与は、基本的に相続の場合と同様の、資産の公正市場価値に基づく税制に服する（下記参照）。

相続税

フランス国内で課税対象となる資産を有する者がこれを遺して死亡した場合には、同人の資産の公正市場価値に基づいて相続税（*droits de succession*）が課せられる。相続税は、遺言もしくは無遺言相続による資産承継または死因贈与（*causa mortis*）など、死亡に起因するすべての資産承継に課せられる。相続税は、死亡者の受益者のうち相続を承認した者によって支払われる。

フランス法の下では、フランスまたは外国国籍を有する死亡者がフランスに居住していた場合、フランスの内外を問わず同人が所有していたすべての動産および不動産は課税対象となる。一方、死亡者がフランス国外に居住していた場合は、フランス国内に所在する資産（フランス企業の株式もこれに該当する。）のみが課税対象となる。

しかしながら、死亡者の課税時の居住場所にかかわらず、死亡者の受益者が（過去10年間に於いて）フランス国内に6年間居住し、かつ相続の時点においてもフランス国内に居住する場合には、フランスの内外を問わずすべての動産および不動産が課税対象となる。この場合、税額の計算は、フランス居住者の場合と同様の方法でなされ、フランス国外にある財産に対してフランス国外に支払った相続税は、フランス国内で支払うべき税額から控除することができる。

（5）株式譲渡に係る税

（i）フランスの株式会社に関する株式譲渡は原則として登録されるため、株式の譲渡価格または公正価値が譲渡価格より高い場合は当事者により定められた見積価格につき、0.1パーセントの登録税に服する。フランスの上場会社に関しては、株式譲渡が契約証書という正式な形で行われなかった場合、フランスでは課税されない。

(ii) 登録税は、譲渡株式の取得者が支払うものとされる。

BNPパリバの株式の譲渡については、登録税の適用が免除される。しかしながら、一定の大手上場会社の株式を譲渡する場合に課される特別税が適用され、結果として株式の取得者はこの特別税を支払うこととなる。この場合、譲渡価格につき0.3パーセント（2017年1月以降）の税率が適用される。

(6) 日本における課税

「第8 2 (4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い」を参照。

(B) 法人

(1) 配当に対する課税

2023年度中にフランスの非居住者である法人に支払われる配当は、通常、25パーセントのフランス源泉徴収税に服する（注1）。

非居住者の一部は、適用される租税条約（もしあれば）に基づき、源泉徴収税率の減額措置を受けることができる。

日仏租税条約に従い、日本の居住者で、法人である実質株主に対して当社から支払われる配当は、一般に、10パーセントの軽減された税率によるフランス源泉徴収税に服する。

さらに日仏租税条約は、日本の居住者である当該支払を受ける法人が実質株主であり、配当金額が決定した日の前6ヶ月間にフランスの配当支払会社の株式を直接的または間接的に10パーセント以上所有していた場合、源泉徴収税を配当総額の5パーセントに軽減することを規定している。

日本の居住者である当該支払を受ける法人が実質株主であり、配当の支払が決定される前6ヶ月間にフランスの配当支払会社の株式を直接的または間接的に15パーセント以上所有していた場合、かかる配当については、フランスでは課税されない。

一定の条件および制限の下で、当該フランスの源泉徴収税は外国の所得税とみなされ、実質株主は、その日本の納税額からこれを控除することができる。

（注1）かかる税率は、NCSTの居住者に配当が支払われる場合、75パーセントに引き上げられることがある。特に、非居住者である実質株主がNCSTに銀行口座を有していて、その口座に譲渡所得から得られた収入が入金される場合、75パーセントの源泉徴収税が適用される。

(2) 譲渡所得税

上記「(A) (2) 譲渡所得税」を参照。

当社株式がフランスに所在する恒久的施設の事業資産の一部である場合、かかる株式の譲渡から取得する収益は、フランス国内法に基づきフランスの租税を課せられる。

(3) 株式譲渡に係る税

上記「(A) (5) 株式譲渡に係る税」を参照。

当社グループ内での株式譲渡（フランス商法第L233-3条の規定により定義される。）は、登録税および前述の0.3パーセントの特別税の双方とも免除される。

(4) 日本における課税

上記「(A) (6) 日本における課税」を参照。

(C) 投資信託に関する注意

日仏租税条約第29条は、配当に適用される条約の条項（上記参照）の適用範囲を、日本の投資信託の投資者または受益者に対しても拡大している。日仏租税条約の規定は、一定の条件下で年金基金にも適用される。

4 【法律意見】

グループ法律顧問であるジョルジュ・ディラニにより、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (i) 当社は、フランス法に基づき株式会社 (*Société Anonyme*) として適法に設立されかつ有効に存続している会社であり、本書記載の業務を行い、かつその財産を保有し管理するのに十分な権利と権限を有する。
- (ii) 当社による当社のための関東財務局長に対する本書の提出は、当社により適法適切に授權されており、フランスの法律に照らして適法である。
- (iii) 本書に含まれるフランスの法律に関するすべての記載は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) BNPパリバ・グループ

(単位：百万ユーロ)

	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年
営業収益	50,419(注1)	46,235(注1)	44,275	44,597	42,516

(単位：百万ユーロ)

	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年
営業総利益	16,717(注1)	15,124(注1)	14,081	13,260	11,933

(単位：百万ユーロ)

	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年
純利益（当社グループ）	10,196	9,488	7,067	8,173	7,526

(単位：%)

	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年
有形自己資本利益率(注2)	10.2	10.0	7.6	9.8	9.6

(単位：十億ユーロ)

	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年
時価総額 (12月31日現在)	65.7	75.0	53.9	66.0	49.3

出典：ブルームバーグ

(注1) 売却目的で保有する資産と負債のグループに関するIFRS第5号の適用の影響を除く。

(注2) 有形自己資本利益率は、親会社株主帰属純利益（BNPパリバにより発行され、会計上、配当として扱われる永久最劣後債の利息に関する調整および償還された永久最劣後債の外国為替の影響に関する調整が行われる。）を、関連期間の1月1日および12月31日の再評価前の平均有形永久株主資本（株式、永久最劣後債、永久最劣後債の債権者に支払われる税金控除後の純報酬額、配当計画、無形資産およびのれんに直接認識される資産および負債の変動を調整した株主資本）で除して算出される。

(単位：ユーロ)

	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年
1株当たり純利益 (注1)	7.80	7.26	5.31	6.21	5.73
1株当たり純資産 (注2)	89.0	88.0	82.3	79.0	74.7(注10)
1株当たり配当金純額	3.90(注7)	3.67(注6)	2.66(注4)	0.0(注3)	3.02
配当率(%) (注8)	50.00(注7)	50.00(注6)	50.00(注5)	0.0(注3)	52.72
株価					
最高値(注9)	68.07	62.55	54.22	53.81	68.66
最低値(注9)	40.67	39.71	24.51	38.14	38.18
年度末	53.25	60.77	43.105	52.83	39.475
CAC 40インデックス (12月31日現在)	6,473.76	7,153.03	5,551.41	5,978.06	4,730.69

(注1) 年度中発行済平均株式数に基づく。

(注2) 配当前。年度末における発行済株式数に基づく再評価後正味帳簿価額。

(注3) COVID-19のパンデミック時における配当支払の方針に関する2020年3月27日付の欧州中央銀行のECB/2020/19勧告に従い、2020年5月19日の定時株主総会において当初提案された1株当たり3.10ユーロの配当は、「その他準備金」に計上された。

(注4) 2021年5月18日の株主総会の承認に従い支払われた1.11ユーロの配当に、2021年9月24日の通常株主総会の承認に従い支払われた1.55ユーロの配当を加算している。2020年度に支払われた配当のみを考慮している。

(注5) 2020年度に支払われた配当のみを考慮している。

(注6) 2021年度に支払われた配当のみを考慮し、2021年11月1日から2021年12月6日に実施された900百万ユーロの自己株式の買戻プログラムは考慮していない。

(注7) 2022年度に支払われた配当のみを考慮し、通常配当に関する962百万ユーロの自己株式の買戻プログラム（実施予定）は考慮していない。

(注8) 分配可能な株主帰属当期純利益に対する割合で表示され、定時株主総会において提案された現金配当の分配。

(注9) 取引中に記録された数値を示している。

(注10) 2018年1月1日現在の株主資本におけるIFRS第9号の初年度適用の影響はマイナス2.5十億ユーロ、すなわち1株当たり2ユーロであった。

(2) BNPパリバ

	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年
<u>年度末の財政状態</u>					
a) 資本金（ユーロ）	2,468,663,292	2,468,663,292	2,499,597,122	2,499,597,122	2,499,597,122
b) 発行済株式数	1,234,331,646	1,234,331,646	1,249,798,561	1,249,798,561	1,249,798,561
c) 発行済転換社債の数	なし	なし	なし	なし	なし
<u>年度業績（百万ユーロ）</u>					
a) 収益合計（付加価値税を除く。）	50,446	31,884	32,108	40,100	33,333
b) 税金、減価償却費および減損控除前利益	11,129	7,769	7,159	7,611	4,631
c) 法人税費用	(943)	(716)	(653)	(325)	557
d) 税金、減価償却費および減損控除後利益	8,033	7,307	4,404	7,490	5,027
e) 総配当支払額	4,814	4,530	3,324	-	3,774
<u>1株当たり利益（ユーロ）</u>					
a) 税引後利益（減価償却費および減損控除前）	8.25	5.71	5.21	5.83	4.15
b) 税金、減価償却費および減損控除後利益	6.51	5.92	3.52	5.99	4.02
c) 1株当たり配当金	3.90	3.67	2.66	-	3.02
<u>人件費</u>					
a) 年度末被雇用者数	63,084	52,444	52,590	53,880	54,299
b) 給与合計（百万ユーロ）	5,899	4,792	4,721	4,797	4,208
c) 社会的給付に関する拠出額（社会保障、従業員の福利厚生等）（百万ユーロ）	1,738	1,543	1,485	1,535	1,604

2 【沿革】

BNPパリバの沿革は以下のとおりである。

1966年：BNPの誕生

BNPを設立するためのBNCIおよびCNEPの統合は、フランスの銀行部門にとって第二次世界大戦終結以来、最大の再構築事業であった。

1968年：コンパニー・フィナンシエール・ド・パリ・エ・デ・ペイーバの誕生

1982年：フランスの全銀行の国営化に伴うBNPおよびコンパニー・フィナンシエール・ド・パリ・エ・デ・ペイーバの国営化

1980年代において、銀行部門の規制緩和および借手による金融市場における直接的資金調達の傾向が強まり、フランスおよび世界的な銀行業務に変革がもたらされた。

1987年：コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバの民営化

コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバには、3.8百万人の個人株主が存在しており、これは世界中で最も多い株主数であった。コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバはコンパニー・バンケールの資本金の48%を保有していた。

1993年：BNPの民営化

BNPの民間部門への復帰は、新たな始まりを象徴した。1990年代は、当行の収益水準の変化が顕著であり、1998年度には主要なフランスの金融機関の中で最高のROEを達成した。この時期は、新たな金融商品およびサービスの提供、金融市場活動の発展、フランスおよび世界における存在の拡大、ユーロの導入準備も注目される。

1998年：パリバの誕生

1998年5月12日に、コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバ、バンク・パリバおよびコンパニー・バンケールの統合が承認された。

1999年：当社グループの重要な年

前例のない二重公開買付けと、6ヶ月もの間行われた株式市場での競争により、BNPはパリバと対等に統合を行うことを可能にした。両グループにとって、この統合は、それぞれの民営化以来、最も重要な事業であった。この統合は、輝かしい将来的展望を持った新グループを生み出した。現在の経済のグローバル化時代において、統合により欧州銀行部門において、主力銀行が誕生した。

2000年：BNPパリバの誕生

2000年5月23日、BNPとパリバは統合した。

新グループは、新グループが承継したバンキングおよび金融の2大部門において強さを発揮した。新グループは、未来の銀行を作り上げることで、株主、顧客および従業員に対して価値を生み出すと共に世界有数の国際銀行となるという2つの目標を有する。

2006年：イタリアのBNLの買収

BNPパリバはイタリアで6番目に大きい銀行であるBNLを買収した。この買収の結果、BNPパリバは欧州における第2の国内市場へのアクセスを取得することとなった。フランスとイタリアのいずれにおいても、当社グループの全事業部門は、国内の金融ネットワークを活用することによりその活動を発展させることができる。

2009年：フォルティス・グループとの統合

BNPパリバは、フォルティス銀行およびBGL（バンク・ジェネラル・ドゥ・ルクセンブルク）の支配権を取得した。

2012年：ハロー・バンク！の開始

2015年：ポーランドのBGZポルスカ（BGZ Polska）の買収。これにより、BNPパリバ・バンク・ポルスカとなる。

2018年：ニケルの買収。ニケルは、直接に、オンラインまたはたばこ販売店にて、無条件で誰でも利用できるバンキング・ソリューションを提供する。

2020年：ドイツ銀行との間で、プライム・ブローカレッジ事業の買収に係る合意

2023年：BMOフィナンシャル・グループに対するバンク・オブ・ザ・ウェストの売却の完了

3 【事業の内容】

BNPパリバは、その総合的かつ多角的なビジネス・モデルにより、欧州における銀行および金融サービスのリーダーとなっている。当社グループは、欧州における強固な地位および国際的にも有利なポジションによって強力な顧客フランチャイズおよび事業部門の強みを生かしており、顧客およびパートナーに、より長期的に貢献するために戦略的な配置を行っている。

当社グループは、65ヶ国で事業を行っており、約190,000人（うち、欧州では約145,000人）の従業員を有している。当社グループの事業は、欧州および海外におけるコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業、専門的金融事業（消費者金融、モビリティ・サービスおよびリーシング・サービスならびにニューデジタル事業）、保険事業、ウェルス&アセット・マネジメント事業ならびにホールセールバンキング部門を組み合わせた独自のビジネス・モデルの中で多角的かつ総合的になっている。

BNPパリバの組織は、3つの事業部門、すなわちホールセールバンキング（CIB）部門、コマーシャル&個人向けバンキングサービス（CPBS）部門およびインベストメント&プロテクションサービス（IPS）部門に基づいている。これらの部門には、以下の事業が含まれている。

- ・ **ホールセールバンキング（CIB）部門（以下を含む。）**
 - ・ グローバル・バンキング事業
 - ・ グローバル・マーケット事業
 - ・ 証券管理事業
- ・ **コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門（以下を含む。）**
 - ・ ユーロ圏のコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業
 - ・ フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBF）
 - ・ BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL bc）（イタリアのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）
 - ・ ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBB）
 - ・ ルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBL）
 - ・ ユーロ圏外のコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業（以下を中心に組織される。）
 - ・ 中欧および東欧ならびにトルコを対象とする欧州・地中海沿岸諸国
 - ・ 米国のバンクウェスト（注1）

- ・専門的金融事業
 - ・アルバル
 - ・BNPパリバ・リーシング・ソリューション
 - ・BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス
 - ・BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ
 - ・ニューデジタル事業（ニケル、フロア、ライフ）
- ・インベストメント&プロテクションサービス部門（以下を含む。）
 - ・保険事業（BNPパリバ・カーディフ）
 - ・ウェルス&アセット・マネジメント事業（BNPパリバ・アセット・マネジメント、BNPパリバ・ウェルス・マネジメントおよびBNPパリバ・リアル・エステート）、非上場および上場企業・商業投資のBNPパリバ・グループのポートフォリオの管理（BNPパリバ・プリンシパル・インベストメンツ）

BNPパリバは、BNPパリバ・グループの親会社である。

2023年3月31日現在、BNPパリバ・グループの連結資産は（2022年12月31日現在の2,666十億ユーロと比較して）2,694十億ユーロ、顧客貸出金および債権（連結）は（2022年12月31日現在の857十億ユーロと比較して）854十億ユーロ、顧客預金（連結）は（2022年12月31日現在の1,008十億ユーロと比較して）1,001十億ユーロ、また株式資本（当社グループの持分）は（2022年12月31日現在の122十億ユーロと比較して）127十億ユーロであった。

2023年3月31日現在、税引前当期純利益は（2022年3月31日現在の2.6十億ユーロ（注2）と比較して）2.4十億ユーロであった。2023年度第1四半期の株主帰属当期純利益は、（2022年度第1四半期の1.8十億ユーロ（注2）と比較して）4.4十億ユーロであった。

BNPパリバ・グループが発行した長期上位優先債の格付は、本書日現在、スタンダード・アンド・プアーズが「A+」で見通しは安定的、ムーディーズ・インベスターズ・サービスが「Aa3」で見通しは安定的、フィッチ・レーティングスが「AA-」で見通しは安定的、また、ドミニオン・ボンド・レーティング・サービスが「AA (low)」で見通しは安定的であった。

以下の説明において、2022年1月1日以降の財務情報に使用される当行の組織の概要を記載する。

- （注1） 2021年12月20日、当社グループは、バンク・オブ・ザ・ウェストのBMOフィナンシャル・グループへの売却を発表した。バンク・オブ・ザ・ウェストのBMOフィナンシャル・グループへの売却は、2023年2月1日に完了した。
- （注2） 参考までに、2023年5月2日、BNPパリバは、2022年度の四半期の数値を修正再表示し、各四半期について（i）2023年2月1日のバンク・オブ・ザ・ウェストの売却に伴う、売却目的で保有する資産および負債の処分グループに関するIFRS第5号の適用、（ii）2023年1月1日付でのIFRS第17号（保険契約）の適用および保険会社に対するIFRS第9号の適用、（iii）2022年1月1日付でのトルコに対するIAS第29号（超インフレ経済下における財務報告）の適用、ならびに（iv）グローバル・マーケット事業ならびにベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにおける事業および純利益の内部振替を反映したものを公表した。

ホールセールバンキング部門

53ヶ国において38,000人近い従業員を雇用しているBNPパリバのホールセールバンキング部門は、資本市場業務、証券管理業務、資金調達業務、リスク管理業務、キャッシュ・マネジメント業務および財務アドバイザー業務において、法人および機関投資家（銀行、保険会社、資産運用会社等）に対して、オーダーメイドのソリューションを提供している。

BNPパリバのホールセールバンキング部門は、法人顧客および機関投資家の間の架け橋として、法人顧客の資金調達ニーズを、投資機会を求める機関投資家へとつなぐことを目指している。2022年度中、BNPパリバの事業部門からの営業収益の32%は、BNPパリバのホールセールバンキング部門によるものであった。

ホールセールバンキング部門の合理化されかつ効率的な体制は、BNPパリバの法人顧客および機関投資家のニーズに応えるために設計されたものである。そのため、ホールセールバンキング部門は、以下の3つの主要事業を中心に構成されている。

- ・グローバル・バンキング事業（各地域毎に独自の組織を有する。）
- ・グローバル・マーケット事業（すべての資本市場業務を統括する。）
- ・証券管理事業

地域別のアプローチは、以下の3つの主要地域に区分されている。

- ・欧州・中東・アフリカ
- ・南北アメリカ
- ・アジア太平洋

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、当社グループのコマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務のネットワークならびに専門的金融事業で構成される。2022年において、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、44ヶ国を超える国々に支店を有し、113,000人を超える従業員を雇用しており、BNPパリバの事業部門からの営業収益の54%は、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門によるもの（そのうち、65%がコマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務によるもので、35%が専門的金融事業によるもの）であった。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、以下の国々において、コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務を提供している。

- ・フランス（フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）、イタリア（BNLバンカ・コメルシアーレ）、ベルギー（BNPパリバ・フォルティスのブランドで運営しているベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）およびルクセンブルク（BGL BNPパリバのブランドで運営しているルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）を含むユーロ圏の国々
- ・中欧、東欧、トルコならびに一部のアフリカおよびアジアの国々を対象とする欧州・地中海沿岸諸国ならびに米国のバンク・オブ・ザ・ウェスト（注1）を含むユーロ圏外の国々

また、当該部門においては、以下の専門的金融事業も行っている。

- ・アルバル（法人顧客および個人向けのモビリティ・レンタルおよび車両レンタル）
- ・BNPパリバ・リーシング・ソリューション（専門的な設備の資金調達ソリューションおよびリーシング・ソリューション）
- ・BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス（個人およびプロ投資家向けの与信、貯蓄および保険のサービス）
- ・BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ（オンライン貯蓄銀行業および仲介業）
- ・ニューデジタル事業（創業以来フランスで3百万近い口座を開設し、2021年にスペイン、2022年にベルギーおよびポルトガルでローンチし、2023年にはドイツでのローンチを予定している欧州で成長を続けるニケル（代替的な銀行取引サービス）やフロア（2022年2月にBNPパリバ・グループに加わったフランスの後払決済（Buy now Pay Later）最大手で、スペイン、ベルギー、イタリア、ポルトガルおよびフランスで4百万を超える顧客を有する。）等）

当該部門においては、ホールセールバンキング部門のグローバル・バンキング事業と並行してキャッシュ・マネジメント業務（大企業の顧客向けで欧州第1位）、トレード・ファイナンス業務（欧州第1位）（注2）およびファクタリング業務を提供することにより、「企業にとって唯一の銀行」というアプローチで、コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務の法人顧客向けサービスを展開している。

ウェルス・マネジメント事業は、コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務において、プライベート・バンキング・サービスを展開している。

部門横断型のチームである「Partners in Action for Customer Experience（PACE）」の目的は、コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務によって、より良い顧客経験価値を提供できるよう支援することにある。

ハロー・バンク！は、フランス、ベルギー、ドイツおよびオーストリアにおける当社グループの中心的なネット銀行であり、2022年12月末には3.3百万の顧客を有していた。

このように、当行は多様な顧客基盤（個人、プロ投資家、小規模企業および法人）の需要に適応した一連のソリューションを提供している。

（注1） 2021年12月20日、BNPパリバは、バンク・オブ・ザ・ウェストをBMOフィナンシャル・グループに売却する契約を締結したと発表した。バンク・オブ・ザ・ウェストのBMOフィナンシャル・グループへの売却は、2023年2月1日に完了した。

（注2） 出典：グリニッジ・シェア・リーダーズ、2022年欧州の大企業向けトレード・ファイナンスおよび2022年欧州の大企業向けキャッシュ・マネジメント（暫定版）。

インベストメント&プロテクションサービス部門

インベストメント&プロテクションサービス（IPS）部門は、保険、貯蓄、投資および不動産のサービスに特化した当社グループの業務を集約している。個人、プロ投資家、法人顧客および機関投資家のプロジェクト遂行およびかかる顧客のポジティブ・インパクトを与えたいという意欲を支援するために、以下の方策によって革新的で持続可能な商品の設計に努めている。

- ・BNPパリバ・カーディフ（34ヶ国において、約8,000人の従業員および247十億ユーロの運用資産を有する。）：人、プロジェクトおよび財産に保険をかけるために、500を超える販売パートナーと共に貯蓄および保障保険の商品およびサービスを設計、開発および販売している。
- ・BNPパリバ・ウェルス・マネジメント（19ヶ国において、6,800人を超える従業員および411十億ユーロの運用資産を有する。）：富裕層の個人顧客、ファミリー・オフィスおよび起業家の資産ニーズおよび資金ニーズに对应している。BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、その運用資産規模において、ユーロ圏で有数のプライベート・バンクである。
- ・BNPパリバ・アセット・マネジメント（34ヶ国において、2,000人を超える従業員および501十億ユーロの運用資産を有する。）：個人、法人顧客および機関投資家に投資ソリューションを提供しており、具体的には、顧客の納得に基づくアクティブ戦略、新興市場、マルチアセットへの投資、プライベート・デットおよび流動性に関するソリューションを専門としている。
- ・BNPパリバ・リアル・エステート（14ヶ国において、4,500人を超える従業員および30十億ユーロの運用資産を有する。）：機関投資家、オーナー、法人、地方自治体、個人等の顧客に対して、開発、取引、コンサルティング、専門的助言、投資運用および不動産管理を含む不動産のライフ・サイクル全般における支援をしている。
- ・BNPパリバ・プリンシパル・インベストメンツ：BNPパリバの非上場および上場の産業投資および商業投資に対するポートフォリオ運用を担っている。2021年のBNPパリバ・アジリティ・キャピタル・ファンド（BNP Paribas Agility Capital fund）の創設により、顧客にプライベート・エクイティの投資戦略を提供している。

BNPパリバは、2023年1月より、インベストメント&プロテクションサービス部門内のプリンシパル・インベストメンツ、BNPパリバ・カーディフおよびBNPパリバ・アセット・マネジメントによるプライベート・アセット業務を、BNPパリバ・アセット・マネジメントに集約した専門ビジネス・ユニット「プライベート・アセット」に統合し、この資産クラスにおける単一の専門組織とすることを決定した。このように、当社グループは、プライベート・アセットの分野で欧州の主要なプレーヤーとなるという目標を再確認している。

インベストメント&プロテクションサービス部門は、49ヶ国において約19,000人を雇用しており、当社グループにとって重要な成長地域であるアジア太平洋およびラテンアメリカにおいて確固たる地位を築いている。インベストメント&プロテクションサービス部門は、環境、社会貢献およびガバナンスの基準をすべての業務プロセスに組み込むことで、BNPパリバがサステナブル・ファイナンスにおける世界のリーダーの一角を占めることに貢献しようとしている。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

(2) 子会社その他の関係会社

連結財務書類の注7.1を参照。

5 【従業員の状況】

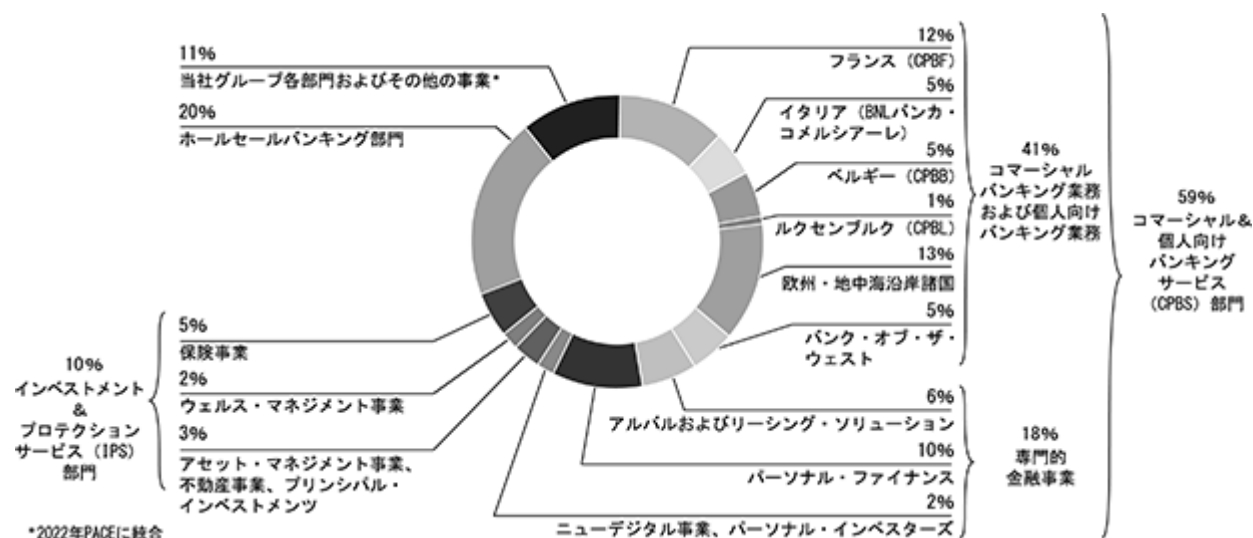
従業員数の動向

2022年度末現在、65ヶ国における当社グループの従業員数は、フルタイム当量で193,122人（財務上のフルタイム当量（注1）は185,467人（バンク・オブ・ザ・ウェストを含む。））となり、2021年度（189,765人）から1.8%（注2）増加した。

（注1） 財務ベースの従業員数：2022年12月31日現在の完全被支配・全部連結事業体におけるフルタイム当量。

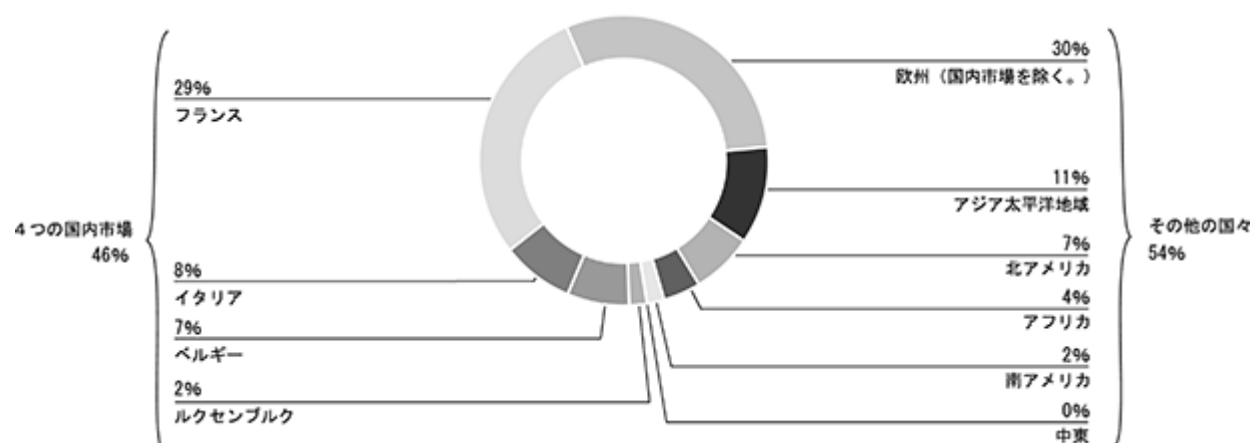
（注2） 連結範囲の変更による影響を除くと1.7%増加。

2022年12月31日現在の総従業員数の事業別内訳（注1）



（注1） 当社グループの従業員数（正社員および契約社員）の100%のうちのフルタイム当量。

2022年12月31日現在の総従業員数の地域別内訳（注1）



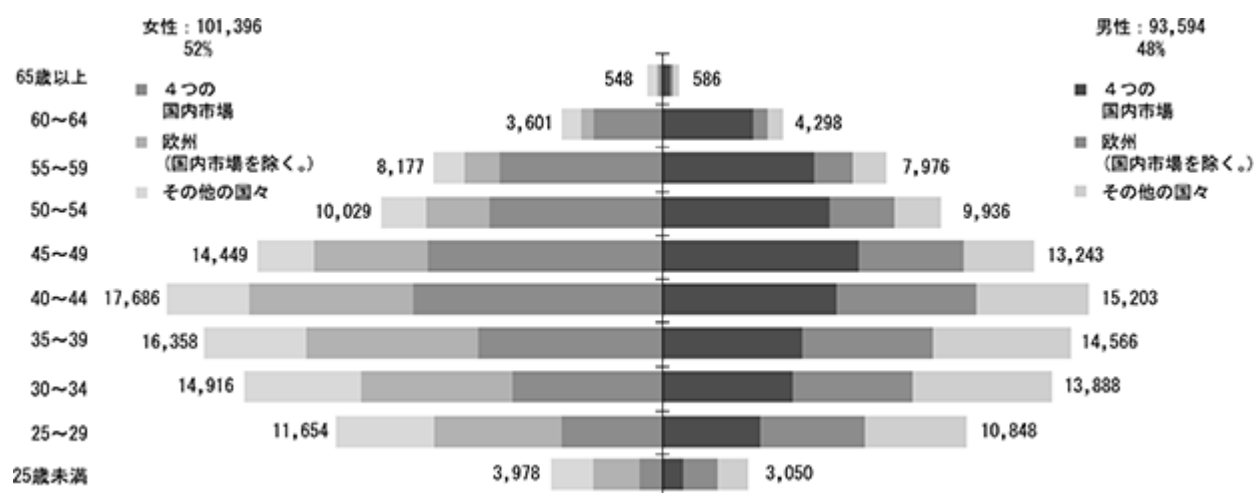
（注1） 当社グループの従業員数（正社員および契約社員）の100%のうちのフルタイム当量。

過去10年間に於ける従業員数の動向（注1）

	2012年	2017年	2022年		
フランス	58,544	58,309	56,136	4つの 国内市場 88,658	欧州 147,148
イタリア	18,583	18,673	16,102		
ベルギー	18,184	15,236	12,847		
ルクセンブルク	3,984	3,493	3,573		
欧州（国内市場を除く。）	45,954	53,265	58,490		
アジア太平洋	14,128	16,707	20,263		その他の 国々 45,974
北アメリカ	14,913	16,163	13,599		
アフリカ	8,597	9,885	6,952		
南アメリカ	3,589	3,882	4,656		
中東	2,074	515	504		
合計	188,551	196,128	193,122		

（注1） 当社グループの従業員数（正社員および契約社員）の100%のうちのフルタイム当量。

2022年12月31日現在の当社グループの従業員の年齢、性別および地域別内訳（注1）



（注1） この内訳は、年齢および性別が示されている当社グループの従業員数（正社員および契約社員）の99%を計算に入れ、実数にして合計197,157人の従業員から構成される。

2022年度の当社グループ全体の平均年齢は2021年度と同じ41.7歳であり、2022年度の平均勤続年数は11.7年（2021年度は11.9年）であった。2022年度の平均年齢は、男性が42歳、女性が41.5歳であり、平均勤続年数は、男性が11.2年、女性が12.2年であった。

従業員の給与については、連結財務書類の注6を参照。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(A) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等及び経営環境
「3 A. (A) (3) 展望」を参照。

(B) 対処すべき課題

第3の柱（市場規律）の目的は、通常の財務情報の開示を満たす一連の開示により、最低資本要件（第1の柱）および監督審査プロセス（第2の柱）を補完することである。

本項「1 (B) 対処すべき課題」および「2 事業等のリスク」は、BNPパリバ・グループのリスクに関する情報を示す。また、この点に関し、以下の各事項が満たされている。

- ・2019年5月20日付規則（EU）2019/876第8条に規定された金融機関および投資会社の健全性要件に関する要件（注1）。この規制は、金融機関が公表する情報の比較可能性の改善を目的とした、欧州委員会および欧州銀行監督機構が公表する様々な技術水準に規定される。第3の柱の表の形式および参照情報は、2021年6月28日に施行された規則（EU）2021/637の適用に則している。
- ・リスクの性質および程度に関する会計基準の要件。IFRS第7号、IFRS第4号およびIAS第1号の会計基準によって要求される一部の情報は、本項「1 (B) 対処すべき課題」および「2 事業等のリスク」に含まれており、連結財務書類に対する法定監査人の所見の対象となっている。この情報は、「（監査済）」という表示によって識別され、連結財務書類の注記の一部とされなければならない。
- ・規則（EU）2019/876（CRR 2）第49条の2および2022年11月28日に採択された技術実施基準（ITS）において欧州銀行監督機構により定められた内容に沿った、ESGリスクならびに特に気候変動に関連する物理的リスクおよび移行リスクの管理に関する健全性情報の透明性および開示要件

2010年11月に承認された現在のバーゼル（通称「バーゼル3」）は、一連の規定を導入することで、各種経済および金融ショックに耐え得る銀行の体質を強化している。かかる改正の内容は、2019年6月に指令（EU）2019/878（CRD 5）および規則（EU）2019/876（CRR 2）によって補完された、指令2013/36/EU（CRD 4）および2013年6月26日付規則（EU）575/2013（CRR）に組み込まれた。

バーゼル3規則の枠組は、以下の主要な影響を及ぼした。

・強化された自己資本：

バーゼル3規則は、資本の定義を一致させ金融機関の損失吸収能力を強化することにつながる。

規制資本の構成に関する詳述は、下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「規制資本」を参照。

リスク加重資産の計算に関する規則も資本要件を強化するよう調整された。これらの計算規則の詳細は、対応するセクションにリスク別に記載されている。

強化された自己資本は、欧州中央銀行により監督されている単一監督メカニズム（SSM）を通じて、また欧州銀行監督機構（EBA）の監督審査プロセス（SREP）ガイドラインの適用により実施されている。

「金融コングロマリット」として指定されているBNPパリバ・グループは、追加監督の対象である。金融コングロマリットとして当社グループの自己資金が銀行業務と同様に保険業務の資本要件をカバーしている（下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。）。

・レバレッジ比率の導入：

レバレッジ比率の主な目的はリスク基準の資本要件の補完手段として機能することである（バックストップ原則）。2021年6月28日以降は3%が、2023年1月1日以降は3.75%が最低要件の対象となっている。

2022年12月31日現在の当社グループのレバレッジ比率については、下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。

・流動性管理：

短期流動性比率（流動性カバレッジ比率（LCR））および長期流動性比率（安定調達比率（NSFR））の導入を含む流動性要件の実施については「2（6）流動性リスク」を参照。

流動性カバレッジ最低比率は30日間ストレス期間中のキャッシュ・フロー（純額）合計の100%に設定される。

1年間の流動性カバレッジ最低比率である安定調達比率は、2021年6月28日から適用されている。

・銀行の破綻処理のための新たなスキームの導入：

2016年1月1日に導入された銀行の破綻処理のための新たなスキームには、2019年6月27日以降、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）に適用されるTLAC（総損失吸収能力）最低比率が加えられている。

この要件は、欧州において、2022年1月1日から適用されている中間要件と共に、2024年1月1日から適用されるMREL（自己資本および適格債務の最低基準）比率の導入によって補完されている（下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。）。

さらに、2017年12月7日、中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ（GHOS）はバーゼル3規則の枠組の最終化を承認した。これらは信用リスク、信用評価調整（CVA）リスクおよび業務リスクの枠組ならびに内部方式が用いられた場合のリスク加重資産の計算のための下限の導入から構成されている。これらの提案は、2019年1月のトレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）および2020年7月のCVAリスクの抜本的見直しにより補完された。バーゼル3最終化の欧州法への組込みは欧州委員会によって開始され、2025年1月1日から段階的に発効することを規定したCRR3およびCRD6の修正案が2021年10月27日に公表された。

本項「1（B）対処すべき課題」および「2 事業等のリスク」では、表示される数値が四捨五入されているために、当該行および列において合計が合わない可能性がある。

本項「1（B）対処すべき課題」および「2 事業等のリスク」に含まれる財務情報および財務要素は、プルデンシャル・ビジョンを反映しており、特にバンクウェストに関連する業務を含んでいる。別段の記載がない限り、情報および財務要素には、業務上のビジョンを反映するため、特にバンクウェストに関連する業務が含まれる。したがって、IFRS第5号の適用が売却目的で保有する資産および負債のグループに与える影響を除外して表示している。下記「(1) 資本管理および自己資本」内の表「連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの調整（EU LI1/EU CC2）」には、IFRS第5号を適用しないで表示した規制上のビジョンと、IFRS第5号を適用した連結財務書類との調整表が含まれている。また、バンクウェストの資金生成単位のリスク加重資産は、「(2) 銀行勘定における証券化」の補記「重要な子会社の資本要件」に示されている。

(注1) 当社グループの報酬方針に関し第450条に基づき要求される開示は、投資家向け広報ウェブサイト <https://invest.bnpparibas.com/en/compensation-regulated-employees>における規制従業員の報酬部門において入手可能である。

(1) 資本管理および自己資本

適用範囲

規則（EU）575/2013に定義された資本要件に関するプルデンシャル・スコープの適用範囲は、EUが採用したIFRSの適用を考慮して構成された会計上の連結範囲と同一ではない。連結財務書類の注記が会計上の連結範囲を網羅している。

使用された会計連結方法に従った連結方針および連結範囲については、連結財務書類の注1.bおよび注7.1にそれぞれ記載されている。

プルデンシャル・スコープ

銀行規則に従い、BNPパリバ・グループは、連結ベースで計算された資本比率を監視するためのプルデンシャル・スコープを規定している。その特異性は以下のとおりである。

- ・会計上の範囲において全部連結される保険会社（主にBNPパリバ・カーディフおよびその子会社）は、プルデンシャル・スコープにおいて持分法により連結される。
- ・会計上の範囲において全部連結される不動産サービス事業（BNPパリバ・リアル・エステート）および長期車両リース事業（アルバル）の非規制事業体は、プルデンシャル・スコープの範囲において持分法により連結される。
- ・共同支配事業体は、会計上の範囲において持分法により連結され、プルデンシャル・スコープにおいて比例連結法により連結される。
- ・BMOフィナンシャル・グループとの契約の対象であるバンクウェストの事業体は、IFRS第5号の適用なしで完全に連結されている（連結財務書類の注7.d「非継続事業」を参照。）。

会計上の連結範囲およびプルデンシャル・スコープの差異は下記の表において要約される。

会計上の範囲およびプルデンシャル・スコープの差異 (EU LI 3)

会社名	2022年12月31日現在					事業体の概要
	会計上の 連結方法	規制上の連結方法				
		全部連結	比例連結	持分法	連結または 控除されてい ないもの	
BNPパリバ・カーディフ およびその子会社(注1)	全部連結			X		保険
BNPP・エスビー・アール イー	全部連結			X		保険
BNPP・バートリー・リイ ンシュアランス株式会社	全部連結			X		保険
デカルト・アールイー	全部連結			X		保険
ダーネル株式会社	全部連結			X		保険
グリーンパル・インシュ アランス	全部連結			X		保険
ル・スフィンクス・ア シュアランス・ルクセ ンブルク・エスエー	全部連結			X		保険
グリーンスターズ・BNPP	全部連結			X		保険
BNPパリバ・リアル・エ ステートおよびその非規 制子会社(注1)	全部連結			X		不動産サービス
アルバルおよびその非規 制子会社(注1)	全部連結			X		長期車両リース
集団投資ファンド(注2)	全部連結				X	資産管理
2SF-ソシエテ・デ・サー ビシズ・フィドゥシャ リーズ	持分法		X			リテール・バンキング
バンタス・ナキト・エー エス	持分法		X			リテール・バンキング
ユーロ・セキュリティー ズ・パートナーズ	持分法		X			リテール・バンキング
パルテシス	持分法		X			リテール・バンキング
バロダ・BNPP・エーエム シー・プライベート	持分法		X			資産管理
Fショーレン	持分法		X			ホールセールバンキング
ライフ・エスエー	持分法		X			インターネット金融サー ビス
ライフ・エスエーエス	持分法		X			インターネット金融サー ビス
市場統合ソフトウェア サービス	持分法		X			証券保管
ジーニアス・オート・ ファイナンス	持分法		X			特別融資
証券化ファンドUCIおよ びRMBSブラド	持分法		X			特別融資
ユニオン・ドゥ・クレ ディト・インモビラリオ ス・エスエー	持分法		X			特別融資
ユナイテッド・パート ナーズ	持分法		X			特別融資
チョーチャン・ウィズダ ム・プファ・フィナン シャル・リーシング	持分法		X			特別融資

(注1) BNPパリバ・カーディフ、BNPパリバ・リアル・エステートおよびアルバルの子会社は連結財務書類の注記7.1 (脚注(2)) において連結の範囲内として特定されている。

(注2) 集団投資ファンドは連結財務諸表の注記7.1 (脚注(4)) において連結の範囲内として特定されている。

下記の表は各財務諸表項目について会計上の連結範囲およびプルデンシャル・スコープの修正再表示を示している。

連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの調整 (EU LI 1 / EU CC 2)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在						
	会計上の 範囲	保険会社の 調整	連結方法に 基づく その他調整 (注1)	財務報告フ レームワーク 上のプルデン シャル・ス コープ	IFRS第5号 の影響に関 連する調整 (注2)	プルデンシャ ル・スコープ	資本の表へ の参照（本 項の補記1 を参照。）
資産							
現金および中央銀行預け金	318,560		9	318,569	2,751	321,320	
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品							
有価証券	166,077	591	278	166,946	840	167,786	
うち10%超を保有してい る金融機関に対する自己 資金の投資	241	591		832		832	1
うち10%未満を保有して いる金融機関に対する自 己資金の投資	3,022			3,022	18	3,040	2
貸出金および売戻契約	191,125	1,239	(340)	192,024	6	192,030	
デリバティブ金融商品	327,932	643	(217)	328,358	349	328,707	
ヘッジ目的デリバティブ	25,401	(62)	342	25,681	6	25,687	
資本を通じて公正価値で測 定する金融資産							
負債証券	35,878	2,692		38,570	4,503	43,073	
うち10%超を保有してい る金融機関に対する自己 資金の投資	44	2,690		2,734		2,734	1
うち10%未満を保有して いる金融機関に対する自 己資金の投資							2
持分証券	2,188			2,188		2,188	
うち10%超を保有してい る金融機関に対する自己 資金の投資	788			788		788	1
うち10%未満を保有して いる金融機関に対する自 己資金の投資	812			812		812	2
償却原価で測定する金融資 産							
金融機関貸出金および債 権	32,616		(142)	32,474	144	32,618	
うち10%超を保有してい る金融機関に対する自己 資金の投資	252		(75)	177		177	1
うち10%未満を保有して いる金融機関に対する自 己資金の投資							2
顧客貸出金および債権	857,020	4,752	25,895	887,667	56,084	943,751	
うち10%超を保有してい る金融機関に対する自己 資金の投資	73	25	(73)	25		25	1
うち10%未満を保有して いる金融機関に対する自 己資金の投資							2
負債証券	114,014		(303)	113,711	16,779	130,490	
うち10%超を保有してい る金融機関に対する自己 資金の投資	100			100		100	1

うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	74			74		74	2
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整	(7,477)			(7,477)		(7,477)	
保険業務に係る金融投資およびその他の資産	247,403	(247,403)					
当期および繰延税金資産	5,893	(166)	(114)	5,613	408	6,021	
未収収益およびその他の資産	209,092	(4,011)	(3,611)	201,470	1,607	203,077	
持分法投資	6,263	3,422	3,350	13,035		13,035	
うち金融機関に対する投資	5,629	3,216	(724)	8,121		8,121	1
うちのれん	503	208	918	1,629		1,629	3
有形固定資産および投資不動産	38,468	(478)	(27,913)	10,077	452	10,529	
無形資産	3,790	(293)	(138)	3,359	215	3,574	
うちモーゲージ・サービシング権を除く無形資産	3,790	(293)	(138)	3,359	192	3,551	3
のれん	5,294	(207)	(919)	4,168	2,695	6,863	3
売却目的で保有する資産(注2)	86,839			86,839	(86,839)		
資産合計	2,666,376	(239,281)	(3,823)	2,423,272	-	2,423,272	

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在						
	会計上の 範囲	保険会社の 調整	連結方法に 基づく その他 調整(注1)	財務報告フ レームワーク 上のプルデン シャル・ス コープ	IFRS第5号 の影響に関 連する調整 (注2)	プルデンシャ ル・スコープ	資本の表 への参照 (本項の 補記1を 参照。)
負債							
中央銀行からの預り金	3,054			3,054		3,054	
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品							
有価証券	99,155			99,155		99,155	
預金および買戻契約	234,076			234,076		234,076	
発行済負債証券	70,460	(4,856)	(195)	65,409		65,409	
うちティア1資本として 適格な負債							4
うちティア2資本として 適格な負債	20			20		20	5
デリバティブ金融商品	300,121	1,023	(208)	300,936	461	301,397	
ヘッジ目的デリバティブ	40,001	(58)	59	40,002	307	40,309	
償却原価で測定する金融 負債							
金融機関預金	124,718	(7,009)	(995)	116,714	260	116,974	
顧客預金	1,008,054	1,115	5,398	1,014,567	74,202	1,088,769	
負債証券	154,143	1,222	(3,175)	152,190	101	152,291	
劣後債	24,156	(1,769)	1	22,388		22,388	
うちティア1資本として 適格な負債(注3)							4
うちティア2資本として 適格な負債(注4)	23,865			23,865		23,865	5
金利リスクヘッジポート フォリオの再測定による調 整	(20,201)			(20,201)		(20,201)	
当期および繰延税金負債	3,054	656	(550)	3,160	85	3,245	
未払費用およびその他の負 債	185,456	(2,427)	(3,725)	179,304	1,385	180,689	
保険契約準備金およびその 他の保険負債	226,532	(226,532)					
偶発債務等引当金	10,040	(510)	(433)	9,097	201	9,298	
売却目的で保有する資産に 関連する負債(注2)	77,002			77,002	(77,002)		
負債合計	2,539,821	(239,145)	(3,823)	2,296,853		2,296,853	
資本							
資本金、払込剰余金、お よび利益剰余金	115,149	1	(1)	115,149		115,149	6
親会社株主帰属当期純利 益	10,196			10,196		10,196	7
資本金、利益剰余金、およ び親会社株主帰属当期純利 益合計	125,345	1	(1)	125,345		125,345	
資本に直接認識される資 産および負債の変動	(3,553)	(1)	1	(3,553)		(3,553)	
親会社株主資本	121,792			121,792		121,792	
少数株主持分	4,763	(136)		4,627		4,627	8
資本合計	126,555	(136)	-	126,419	-	126,419	
負債および資本合計	2,666,376	(239,281)	(3,823)	2,423,272	-	2,423,272	

- (注1) 会計上の範囲で持分法により連結され、プルデンシャル・スコープで比例連結された共同支配事業体における調整および会計上の範囲において全部連結され、プルデンシャル・スコープの範囲において持分法により連結されたBNPパリバ・リアル・エステートおよびアルパルの非規制事業体における調整。
- (注2) 連結財務書類の注7.dを参照。
- (注3) ティア1資本として適格な負債は資本の中で認識される。
- (注4) ティア2資本として適格な負債は想定価値で表示されている（未払利息およびヘッジされた構成要素の再評価を除く。）。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在						
	会計上の 範囲	保険会社の 調整	連結方法に 基づく その他調整 (注1)	財務報告フ レームワーク 上のプルデン シャル・ス コープ	IFRS第5号 の影響に関 連する調整 (注2)	プルデンシャ ル・スコープ	資本の表への参照（本 項の補記1 を参照。）
資産							
現金および中央銀行預け金	347,883		636	348,519	14,654	363,173	
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品							
有価証券	191,507	547	466	192,520	628	193,148	
うち10%超を保有してい る金融機関に対する自己 資金の投資	417	547		964		964	1
うち10%未満を保有してい る金融機関に対する自 己資金の投資	2,315			2,315	24	2,339	2
貸出金および売戻契約	249,808	2,970	(275)	252,503	33	252,536	
デリバティブ金融商品	240,423	654	(137)	240,940	202	241,142	
ヘッジ目的デリバティブ	8,680	(48)	(13)	8,619	33	8,652	
資本を通じて公正価値で測 定する金融資産							
負債証券	38,906	2,691		41,597	5,009	46,606	
うち10%超を保有してい る金融機関に対する自己 資金の投資		2,690		2,690		2,690	1
うち10%未満を保有してい る金融機関に対する自 己資金の投資	10			10		10	2
持分証券	2,558			2,558		2,558	
うち10%超を保有してい る金融機関に対する自己 資金の投資	842			842		842	1
うち10%未満を保有してい る金融機関に対する自 己資金の投資	1,096			1,096		1,096	2
償却原価で測定する金融資 産							
金融機関貸出金および債 権	21,751		183	21,934	52	21,986	
うち10%超を保有してい る金融機関に対する自己 資金の投資	229		(53)	177		177	1
うち10%未満を保有してい る金融機関に対する自 己資金の投資							2
顧客貸出金および債権	814,000	3,863	28,786	846,649	50,054	896,703	
うち10%超を保有してい る金融機関に対する自己 資金の投資	104	25	(104)	25		25	1
うち10%未満を保有してい る金融機関に対する自 己資金の投資							
負債証券	108,510		869	109,379	15,669	125,048	
うち10%超を保有してい る金融機関に対する自己 資金の投資	100			100		100	1
うち10%未満を保有してい る金融機関に対する自 己資金の投資	71			71		71	2
金利リスクヘッジポート フォリオの再測定による調 整	3,005		44	3,049		3,049	
保険業務に係る金融投資お よびその他の資産	280,766	(280,766)					
当期および繰延税金資産	5,866	(22)	(53)	5,791	234	6,025	

未収収益およびその他の資産	179,123	(3,997)	(3,264)	171,862	1,501	173,363	
持分法投資	6,528	5,577	2,719	14,824		14,824	
うち金融機関に対する投資	5,970	5,350	(483)	10,837		10,837	1
うちのれん	433	222	881	1,536		1,536	3
有形固定資産および投資不動産	35,083	(495)	(24,281)	10,307	428	10,735	
無形資産	3,659	(231)	(119)	3,309	237	3,546	
うちモーゲージ・サービス権を除く無形資産	3,659	(231)	(119)	3,309	211	3,520	3
のれん	5,121	(222)	(881)	4,018	2,533	6,551	3
売却目的で保有する資産 (注2)	91,267			91,267	(91,267)		
資産合計	2,634,444	(269,479)	4,680	2,369,645	-	2,369,645	

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在						
	会計上の範 囲	保険会社の 調整	連結方法に 基づく その他 調整(注1)	財務報告フ レームワーク 上のプルデン シャル・ス コープ	IFRS第5号 の影響に関 連する調整 (注2)	プルデンシャ ル・スコープ	資本の表 への参照 (本項の 補記1を 参照。)
負債							
中央銀行からの預り金	1,244			1,244		1,244	
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品							
有価証券	112,338			112,338		112,338	
預金および買戻契約	293,456			293,456		293,456	
発行済負債証券	70,383	(6,305)	(134)	63,944		63,944	
うちティア1資本として 適格な負債	205			205		205	4
うちティア2資本として 適格な負債	40			40		40	5
デリバティブ金融商品	237,397	517	(135)	237,779	277	238,056	
ヘッジ目的デリバティブ	10,076	(2)	137	10,211	58	10,269	
償却原価で測定する金融 負債							
金融機関預金	165,699	(6,394)	63	159,368	145	159,513	
顧客預金	957,684	1,190	8,089	966,963	72,639	1,039,602	
負債証券	149,723	1,241	424	151,388	258	151,646	
劣後債	24,720	(1,772)	1	22,949		22,949	
うちティア1資本として 適格な負債(注3)							4
うちティア2資本として 適格な負債(注4)	22,379			22,379		22,379	5
金利リスクヘッジポート フォリオの再測定による調 整	1,367			1,367		1,367	
当期および繰延税金負債	3,103	92	(354)	2,841	29	2,870	
未払費用およびその他の負 債	145,399	(2,624)	(3,135)	139,640	791	140,431	
保険契約準備金およびその 他の保険負債	254,795	(254,795)					
偶発債務等引当金	10,187	(494)	(276)	9,417	169	9,586	
売却目的で保有する資産に 関連する負債(注2)	74,366			74,366	(74,366)		
負債合計	2,511,937	(269,346)	4,680	2,247,271	-	2,247,271	
資本							
資本金、払込剰余金、お よび利益剰余金	108,176	4	1	108,181		108,181	6
親会社株主帰属当期純利 益	9,488			9,488		9,488	7
資本金、利益剰余金、およ び親会社株主帰属当期純利 益合計	117,664	4	1	117,669		117,669	
資本に直接認識される資 産および負債の変動	222	(6)		216		216	
親会社株主資本	117,886	(2)	1	117,885		117,885	
少数株主持分	4,621	(134)		4,487		4,487	8
資本合計	122,507	(133)	-	122,374	-	122,374	
負債および資本合計	2,634,444	(269,479)	4,680	2,369,645	-	2,369,645	

- (注1) 会計上の範囲で持分法により連結され、プルデンシャル・スコープで比例連結された共同支配事業体における調整および会計上の範囲において全部連結され、プルデンシャル・スコープの範囲において持分法により連結されたBNPパリバ・リアル・エステートおよびアルパルの非規制事業体における調整。
- (注2) 連結財務書類の注7.dを参照。
- (注3) ティア1資本として適格な負債は資本の中で認識される。
- (注4) ティア2資本として適格な負債は想定価値で表示されている（未払利息およびヘッジされた構成要素の再評価を除く。）。

下記の表は、当行のプルデンシャル・バランスシートにおいて認識された異なる種類の資産および負債の内訳を規制リスクタイプ別に示している。このうちのいくつかの項目は複数の種類のリスクのための資本要件の対象となるため、このために分類された金額の合計はプルデンシャル・スコープの純繰越価格と必ずしも一致しない。

リスクタイプ別のプルデンシャル・バランスシート (EU LI 1 -B)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在					
	純繰越価格： プルデンシャル・スコープ	以下の対象となる項目：				資本要件の対象とならないまたは資本から控除された
		信用リスク 枠組	取引先信用 リスク枠組	証券化枠組	市場リスク 枠組	
資産						
現金および中央銀行預け金	321,320	321,320				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	167,786	10,493	6,274	95	156,668	531
貸出金および売戻契約	192,030	3,918	181,713		188,005	
デリバティブ金融商品	328,707		328,707		327,132	
ヘッジ目的デリバティブ	25,687		25,687			
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	45,261	41,905	75	533		2,823
償却原価で測定する金融資産						
金融機関貸出金および債権	32,618	25,300	7,141			177
顧客貸出金および債権	943,751	869,303	23,258	49,374		1,816
負債証券	130,490	121,033	1,410	18,046		(8,589)
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整	(7,477)					(7,477)
当期および繰延税金資産	6,021	5,866				156
未収収益およびその他の資産	203,077	33,782	154,532		15,351	3,007
持分法投資	13,035	11,406				1,628
有形固定資産および投資不動産	10,529	10,070				459
無形資産	3,574	1,260				2,314
のれん	6,863					6,863
売却目的で保有する資産						
資産合計	2,423,272	1,455,656	728,797	68,048	687,156	3,708

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在					
	純繰越価格： ブルデンシャル・スコープ	以下の対象となる項目：				資本要件の対象 とならないまたは 資本から控除 された
		信用リスク 枠組	取引先信用 リスク枠組	証券化枠組	市場リスク 枠組	
負債						
中央銀行からの預り金	3,054					3,054
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品						
有価証券	99,155				99,057	99
預金および買戻契約	234,076		225,481		225,523	8,595
発行済負債証券	65,409					65,409
デリバティブ金融商品	301,397		301,397		299,061	
ヘッジ目的デリバティブ	40,309		40,309			
償却原価で測定する金融負債						
金融機関預金	116,974		1,408			115,566
顧客預金	1,088,769		3,840			1,084,929
負債証券	152,291					152,291
劣後債	22,388					22,388
金利リスクヘッジポートフォリオの 再測定による調整	(20,201)					(20,201)
当期および繰延税金負債	3,245					3,245
未払費用およびその他の負債	180,689		126,480		7,610	50,850
偶発債務等引当金	9,298	1,060				8,238
売却目的で保有する資産に関連する 負債						
負債合計	2,296,853	1,060	698,915	-	631,251	1,494,463
資本合計	126,419	-	-	-	-	126,419
負債および資本合計	2,423,272	1,060	698,915	-	631,251	1,620,882

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在					
	純繰越価格： ブルデンシャル・スコープ	以下の対象となる項目：				資本要件の対象 とならないまたは 資本から控除 された
		信用リスク 枠組	取引先信用 リスク枠組	証券化枠組	市場リスク 枠組	
資産						
現金および中央銀行預け金	363,173	363,173				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品						
有価証券	193,148	11,512	7,383	150	180,919	567
貸出金および売戻契約	252,536	2,322	243,848		249,911	
デリバティブ金融商品	241,142		241,142		240,053	
ヘッジ目的デリバティブ	8,652		8,652			
資本を通じて公正価値で測定する金 融資産	49,164	45,636	317	750		2,778
償却原価で測定する金融資産						
金融機関貸出金および債権	21,986	18,948	2,861			177
顧客貸出金および債権	896,703	819,323	33,540	40,847		2,994
負債証券	125,048	112,165	1,371	11,075		1,808
金利リスクヘッジポートフォリオの 再測定による調整	3,049					3,049
当期および繰延税金資産	6,025	5,676				349
未収収益およびその他の資産	173,363	29,503	129,644		12,886	3,582
持分法投資	14,824	13,288				1,536
有形固定資産および投資不動産	10,735	10,258				477
無形資産	3,546	1,308				2,238
のれん	6,551					6,551
資産合計	2,369,645	1,433,112	668,758	52,822	683,769	26,106

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在					
	純繰越価格： プルデンシャル・スコープ	以下の対象となる項目：				資本要件の対象 とならないまたは 資本から控除 された
		信用リスク 枠組	取引先信用 リスク枠組	証券化枠組	市場リスク 枠組	
負債						
中央銀行からの預り金	1,244					1,244
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品						
有価証券	112,338				112,338	
預金および買戻契約	293,456		289,807		289,804	3,649
発行済負債証券	63,944					63,944
デリバティブ金融商品	238,056		238,056		236,267	
ヘッジ目的デリバティブ	10,269		10,269			
償却原価で測定する金融負債						
金融機関預金	159,513		2,900			156,613
顧客預金	1,039,602		637			1,038,965
負債証券	151,646					151,646
劣後債	22,949					22,949
金利リスクヘッジポートフォリオの 再測定による調整	1,367					1,367
当期および繰延税金負債	2,870					2,870
未払費用およびその他の負債	140,431		99,390		1,042	41,255
偶発債務等引当金	9,586	1,002				8,584
負債合計	2,247,271	1,002	641,059	-	639,451	1,493,086
資本合計	122,374	-	-	-	-	122,374
負債および資本合計	2,369,645	1,002	641,059	-	639,451	1,615,460

下記の表は、プルデンシャル・バランスシートにおける会計上のエクスポージャー額（前表を参照。）および規制目的で利用されたエクスポージャー額の主要な差異を、異なるリスク別に示している（市場リスクを除く。）。実際、後者については、当社グループが利用した主要な規制方法はバリュー・アット・リスク（VaR）である。これは、異なる市場パラメーター（「2（5）市場リスク」内の「市場リスク・エクスポージャー」を参照。）に対する当行のトレーディング勘定の感応度を反映している。それゆえ、VaR額は市場リスクに係る資産および負債の純帳簿価額に直接関係していない。

**プルデンシャル・スコープにおける純繰越価格および規制目的で認識されるエクスポージャー額の間の調整
 (EU LI 2)**

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			
	信用リスク枠組	取引先信用リスク 枠組	証券化枠組	市場リスク枠組
資産繰越価格	1,455,656	728,797	68,048	687,156
負債純繰越価格		(698,915)		
オフバランスシート減価償却費純額	481,773		23,946	
信用リスクの減損額	19,780		44	
控除の閾値を下回る額 (250%のリスク加重が適用され る)(注1)	(7,958)			
内部モデルの利用による評価の差異 (注2)		191,988		
その他の調整	7,138			
規制目的で認識されたエクスポ ージャー額	1,956,389	221,870	92,038	

(注1) 将来の利益および金融部門事業体に対する多大な期待に依拠する繰延税金資産を含む(250%のリスク加重が適用される。)

(注2) 当社グループが取引先リスクに対して利用している主要な規制方法はEEPE(将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー)である。評価モデルの特徴は、「2(4)取引先信用リスク」内の「取引先信用リスクの測定」に記載されている。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在			
	信用リスク枠組	取引先信用リスク 枠組	証券化枠組	市場リスク枠組
資産繰越価格	1,433,112	668,758	52,822	683,769
負債純繰越価格		(641,059)		
オフバランスシート減価償却費純額	454,152		18,746	
信用リスクの減損額	21,631		64	
控除の閾値を下回る額 (250%のリスク加重が適用され る)(注1)	(7,066)			
内部モデルの利用による評価の差異 (注2)		200,135		
その他の調整	9,234			
規制目的で認識されたエクスポ ージャー額	1,911,063	227,833	71,632	

(注1) 将来の利益および金融部門事業体に対する多大な期待に依拠する繰延税金資産を含む(250%のリスク加重が適用される。)

(注2) 当社グループが取引先リスクに対して利用している主要な規制方法はEEPE(将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー)である。評価モデルの特徴は、「2(4)取引先信用リスク」内の「取引先信用リスクの測定」に記載されている。

規制目的で利用されたエクスポージャー額は以下に記載されている。

- ・信用リスクに関しては「2 (3) 信用リスク」
- ・銀行勘定における証券化ポジションに関しては「(2) 銀行勘定における証券化」
- ・取引先信用リスクに関しては「2 (4) 取引先信用リスク」
- ・市場リスクに関しては「2 (5) 市場リスク」

重要な子会社

BNPパリバの重要なサブグループおよび子会社のリスク加重資産についての集計情報は、「(2) 銀行勘定における証券化」の補記「重要な子会社の資本要件」において当社グループへの拠出として開示されている。

下記のサブグループは、2022年12月31日現在において、そのリスク加重資産が当社グループのリスク加重資産（持分法により連結された事業体を除く。）合計の3%を超えるという基準に基づき、重要とみなされている。

- ・BNPパリバ・フォルティス
- ・バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ（BNL）
- ・BNPパリバ・ユーエスエー・インク（注1）
- ・バンクウェスト・ホールディング・インク（注2）
- ・BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス
- ・BGL BNPパリバ

報告されたリスク加重資産は、6つのサブグループの下位の連結範囲に対応する。したがって、BGL BNPパリバおよびバンクウェスト・ホールディング・インクは、BNPパリバ・フォルティスおよびBNPパリバ・ユーエスエー・インクのそれぞれのサブグループに含まれている。

事業体間で資金を移動させる当社グループの能力に関する重要な制約については、連結財務書類の注7.g「子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に係る重要な制約」に記載されている。

子会社のうち、その健全性要件が、規則（EU）575/2013第7.1条に従い、BNPパリバの連結監督の一環として監視されている子会社については、連結財務書類の注7.1「連結の範囲」の脚注（1）において特定されている。

免除を受けない各事業体における個々のレベルでの資本要件の遵守は、各業務部門および事業部門のレベルで検証される。2022年12月31日現在、2つの事業体の資本水準が規制水準を下回ったが、その金額は重要でない。この状況は2023年3月31日までに修正されるものである。

（注1） 2016年7月1日以降、BNPパリバ・ユーエスエー・インクは当社グループの米国における子会社のための中間持株会社となった。

（注2） 2021年12月18日に、BNPパリバは、バンクウェスト・ホールディング・インク・グループが運営する米国におけるリテール・バンキング業務およびコマーシャル・バンキング業務の100%を売却する契約をBMOフィナンシャル・グループと締結した。規制当局の許可を得て、2023年2月1日に取引が完了した。

規制資本

BNPパリバ・グループは、欧州指令の「金融機関事業のアクセスならびに金融機関および投資会社の健全性監督に関する指令」ならびに「金融コングロマリット指令」をフランス法に国内法化しているフランス規則に準拠する必要がある。

当社グループが業務を行う様々な国においては、BNPパリバは該当する監督当局が統制する手続に従い、特定の規制比率にも準拠している。当該比率は、主に自己資本比率、リスクの集中、流動性および資産／負債のミスマッチの問題に関係している。

2014年1月1日現在、ソルベンシー比率算出方法を規定する規則（EU）575/2013は、ソルベンシー比率を規制資本と以下の合計の間の比率であると定義している。

- ・特定の事業体または当社グループの事業活動により、標準的アプローチまたは内部格付に基づくアプローチ（IRBA）で算出された、信用リスクおよび取引先リスクのリスク加重資産の額
- ・市場リスク、信用評価調整リスクおよび業務リスクに備えるために必要な資本要件に12.5を乗じたもの

規制資本の内訳

規制資本は、3つのカテゴリー（エクイティ・ティア1資本、追加ティア1資本およびティア2資本）に分類され、規制上の調整がなされた資本および負債商品により構成される。

エクイティ・ティア1資本

エクイティ・ティア1資本商品は、以下のものによって構成されている。

- ・予期される成果の分配および当該分類に算入不能な永久最劣後債のために再表示された、親会社株主連結資本額
- ・その資産計上剰余金のために調整された、規制事業体の少数株主持分準備金

主な規制上の調整は、以下のとおりである。

- ・キャッシュ・フロー・ヘッジから発生する損益
- ・慎重な評価の要件である、公正価値で測定する商品の額の調整
- ・繰延税金負債控除後のれんおよびその他無形資産。2020年12月31日以降、規則（EU）2020/2176に従い、一部のソフトウェア商品は、エクイティ・ティア1資本からの控除の代わりに優先的な加重の適用を可能にする特定の健全的な償却の恩恵を受けている。
- ・将来予測に依拠し、繰越税金損失による繰延税金資産純額
- ・エクイティ・エクスポージャーに係る予測損失
- ・引当金およびその他評価調整の対象ではない内部格付に基づくアプローチ（IRBA）を用いて測定した貸出金残高に対する予測損失の持分
- ・それぞれの不良エクスポージャーについて認識されている引当金の金額と規則（EU）2019/630第47c条に定義された最低引当金水準との間の負の差異
- ・当社グループが、1,250%の加重ではなく自己資本の控除を行った証券化トランシェ

保有されまたは買戻権限の付与された自己株式は当該分類から除く。

連結資本からエクイティ・ティア1（CET1）資本への移行

（単位：百万ユーロ）	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
連結資本	126,419	122,374
CET1に算入不能な永久最劣後債	(11,800)	(9,207)
予想される配当（注1）	(5,773)	(4,527)
算入不能な少数株主持分	(2,891)	(2,872)
資本に直接認識されるヘッジ商品の公正価値の変動	(12)	(978)
慎重な評価要件に連動する追加的評価調整	(1,514)	(1,608)
のれんおよびその他無形資産	(10,559)	(10,091)
繰延税金損失による繰延税金資産純額	(160)	(299)
予測損失の計算に起因するマイナス数値	(420)	(351)
その他控除調整項目	(1,462)	(464)
エクイティ・ティア1（CET1）資本	91,828	91,976

（注1） 2022年12月31日現在、「通常」提案されている配当は、自己株式の買戻プログラムに基づくマイナス962百万ユーロが含まれている（通常の条件による）。

下記の表は、エクイティ・ティア1資本からの控除の対象となる慎重性に基づく評価要件に関連して、公正価値で測定する金融商品に適用される評価調整の計算を示している。

慎重性に基づく評価に関する評価基準（PVA）（EU PV1）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在									
	リスク分類					分類レベルAVA — 公正価値測定に 伴う不確実性		分類レベル合計— 分散後		
	資本	利率	為替	信用	コモ ディ ティ	未経過 信用 スプレッド AVA	投資お よび資 金調達 費用AVA		うちトレー ディング勘 定における トータル・ コア・アプ ローチ	うち銀行 勘定にお けるトー タル・コ ア・アプ ローチ
1 市場価格の不確実性	474	195	17	179	47	64	23	431	194	238
3 クローズ・アウト・コスト	341	263	27	220	31			297	264	33
4 集中ポジション	161	127	14	47	8			358	288	69
5 早期償還	169	1		1				171	170	1
6 モデル・リスク	114	78	4	41		174		121	121	
7 業務リスク										
10 将来的な管理費用	80	26	6	24				136	136	
12 追加的評価調整合計								1,514	1,173	341

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在									
	リスク分類					分類レベル AVA— 公正価値測定 に伴う不確実 性		分類レベル合計— 分散後		
	資本	利率	為替	信用	コモ ディ ティ	未経過 信用 スプレッド AVA	投資お よび資 金調達 費用 AVA		うちトレー ディング勘 定における トータル・ コア・アプ ローチ	うち銀行 勘定にお けるトー タル・コ ア・アプ ローチ
1 市場価格の不確実性	634	214	39	58	33	177	115	548	299	249
3 クローズ・アウト・コスト	384	193	123	97	27	12		280	244	36
4 集中ポジション	162	106	31	20	2			320	253	67
5 早期償還	178	1		1				181	181	
6 モデル・リスク	112	99	21	35	2	151		116	116	
7 業務リスク										
10 将来的な管理費用	69	50	17	27				163	163	
12 追加的評価調整合計								1,608	1,256	352

追加ティア1資本

追加ティア1資本は、主に下記のような特徴のある劣後債商品で構成されている。

- ・満期および償還要件がない。
- ・当社グループがその資本の20%以上を保有する銀行、子会社またはその他企業は保有していない。
- ・損失を吸収する能力がある。
- ・発行日の最短5年後、発行者の裁量により行使できる買戻要件を設けることができる（監督者の許可が必要である。）。
- ・報酬は、何ら銀行に対する負担なく、清算される可能性のある分配可能な部分から生じる。

本項目はさらに適格性についての上限の範囲内での株主資本における非適格少数株主準備金も含む。

追加ティア1自己資本商品を償還する権限は本項目から控除されている。

ティア2資本

ティア2資本は、買戻要件のない劣後債およびティア1資本の適格性についての上限の範囲内での非適格少数株主準備金で構成される。残存期間が5年未満の劣後債にはプルデンシャル・ディスカウントが適用される。

ティア2資本からのプルデンシャル・ディスカウントは主に以下を対象としている。

- ・優れた金融機関におけるティア2資本項目
- ・ティア2自己資本商品の買戻権限

規制資本の構成および発展

規制資本の調整の詳細については、本項の補記1「規制資本の詳細」を参照。

資本として認識された負債商品の詳細および実施規則1423/2013の実施に必要なテンプレート（EU CCA）に従ったそれらの特徴を示す表は、投資家向け広報ウェブサイト <https://invest.bnpparibas/en/search/debt/documents> におけるBNPパリバの負債部門において入手可能である。

規制資本

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本：商品および準備金		
資本性商品および関連株式発行プレミアムの勘定	26,236	26,236
うち普通株式	26,236	26,236
利益剰余金	77,751	72,913
その他の包括利益（および、適用ある会計原則に基づく未実現損益を含むためのその他準備金）累計額	(3,319)	454
少数株主持分（連結CET1で認められている金額）	1,736	1,618
予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された中間利益（注1）	4,933	4,543
規制上の調整前のエクイティ・ティア1 (CET1) 資本	107,337	105,763
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本：規制上の調整（注2）	(15,508)	(13,787)
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本	91,828	91,976
追加ティア1 (AT1) 資本：商品（注3）	12,103	8,766
追加ティア1 (AT1) 資本：規制上の調整	(487)	(487)
追加ティア1 (AT1) 資本（注3）	11,616	8,280
ティア1資本（T1 = CET1 + AT1）（注3）	103,445	100,255
ティア2 (T2) 資本：商品および引当金（注3）	20,692	20,683
ティア2 (T2) 資本：規制上の調整	(3,575)	(3,681)
ティア2 (T2) 資本（注3）	17,117	17,001
資本金合計（TC = T1 + T2）（注3）	120,562	117,256

（注1） 通常の条件下での業績の50%の配当案を考慮している。

（注2） 2022年12月31日現在、「通常の」配当方針（通常の条件下）において、自己株式の買戻プログラムによるマイナス962百万ユーロを含む。

（注3） 追加ティア1資本およびティア2資本のそれまで現行の取扱いが認められている債務に適用される適格規則に基づく。

規制資本の変動

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本	
2021年12月31日現在	91,976
エクイティ・ティア1 資本：商品および準備金	1,574
資本性商品および関連株式発行プレミアム	-
うち普通株式	
利益剰余金	295
その他の包括利益累計額	(3,773)
少数株主持分（連結CET1で認められている金額）	119
予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された中間利益（注1）	4,933
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本：規制上の調整（注2）	(1,721)
うち追加的評価調整	94
うち無形資産	(467)
うち将来利益に依拠する、一時差額により生じるものを除く繰延税金資産純額	139
うちキャッシュ・フロー・ヘッジの損益に関連する公正価値引当金	966
うち予測損失額の計算の結果マイナスとなった金額	35
うち自身の信用状況の変動による、公正価値での負債に係る損益	(386)
うち当社グループが自己資本の控除を行った証券化ポジション	(3)
うちその他規制上の調整（注2）	(2,099)
2022年12月31日現在	91,828
追加ティア1 資本（注3）	
2021年12月31日現在	8,280
追加ティア1 (AT1) 資本：商品（注3）	3,337
追加ティア1 (AT1) 資本：規制上の調整	(1)
10%超を保有している金融機関に対する貸出金	
その他	(1)
2022年12月31日現在	11,616
ティア2 資本（注3）	
2021年12月31日現在	17,001
ティア2 (T2) 資本：商品および引当金（注3）	10
ティア2 (T2) 資本：規制上の調整	107
10%超を保有している金融機関に対する貸出金	(43)
その他	150
2022年12月31日現在	17,117

（注1） 通常の条件下での業績の50%の配当案を考慮している。

（注2） 2022年12月31日現在、「通常の」配当方針（通常の条件下）において、自己株式の買戻プログラムによるマイナス962百万ユーロを含む。

（注3） 追加ティア1 資本およびティア2 資本のそれまで現行の取扱いが認められている債務に適用される適格規則に基づく。

株式を構成する適格債務の変動

(単位：百万ユーロ)	ティア1	ティア2
2021年12月31日現在	8,443	20,398
新発債	5,022	2,278
償還額	(1,460)	(782)
プルデンシャル・ディスカウント		(1,796)
その他	(205)	372
2022年12月31日現在	11,800	20,470

規制資本に関する経過措置

バーゼル3により導入された算出方法は、規則（EU）575/2013（CRR）に基づき、2022年1月1日まで段階的に実施された。2019年以降、依然としてこれら経過措置の対象となっていた項目は、バーゼル3では非適格だが以前の規則では適格であった、2011年12月31日以前に発行された劣後債であり、これには減少適格閾値が適用された。これらの措置の影響は、本項の補記1「規制資本の詳細」の80から85の項目に記載されている。これらの経過措置は2022年1月1日に失効し、かかる金融商品は、2022年1月1日にその健全性価値を失ったティア1資本商品205百万ユーロを除き、すべて2021年12月31日までに繰上げ償還された。

2019年6月27日に効力を発生した規則（EU）2019/876（CRR2）は、ティア1およびティア2規制資本に対する追加適格基準を導入しており、これは規則（EU）575/2013によって提供される基準を補足するものである。これらの追加要件を満たしていないものの、CRRに基づいて以前は適格であった商品は、最終的には、2025年まで延長された経過期間に劣後カテゴリーに認識される可能性がある。31百万ユーロのティア2資本商品は、特別事業体によって発行されたため、2022年1月1日付で適格性を失った（CRR第63条（a））。また、ティア1資本商品は、バイルイン条項のない欧州連合外の国の法律（CRR第52条第1項（p）および第63条（n））に基づいて発行されたため、2025年6月まで有効な経過措置の対象となるものは、2022年12月31日現在では存在しない。同じ措置の対象となるティア2資本商品の株式は3.6十億ユーロである。

これらの経過規定に係る金融商品の詳細、適格期間およびCRR/CRR2規則に関する主な特徴の記述、ならびに2020年10月21日に公表されたCRR基準に関して2021年末時点で非適格な金融商品の適切な処理に関する欧州銀行監督機構の意見書については、当社グループの投資家向け広報ウェブサイト：
<https://invest.bnpparibas/en/search/debt/documents>にて閲覧可能である。

規則（EU）2017/2395および規則（EU）2020/873は、IFRS第9号の導入に係る経過措置を定めている。これらの措置は、2024年までエクイティ・ティア1資本に係る新基準の適用に関連する予想信用損失の増加の影響を軽減する。当社グループは、欧州中央銀行の勧告に従い、2020年3月31日以降これらの経過措置を適用している。当行は、第473a条第4項および第7項(b)に定められている標準的アプローチに基づいて計算されるエクスポージャー値の計算に関する措置を選択した。

IFRS第9号会計基準に係る経過措置適用の影響 (EU IFRS 9 -FL)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
利用可能な資本		
1 エクイティ・ティア1 (CET1) 資本	91,828	91,976
2 IFRS第9号の経過措置が適用されていない場合のエクイティ・ティア1 (CET1) 資本	91,444	91,389
3 ティア1 資本	103,445	100,255
4 IFRS第9号の経過措置が適用されていない場合のティア1 資本	103,060	99,668
5 総資本	120,562	117,256
6 IFRS第9号の経過措置が適用されていない場合の総資本	120,484	117,125
リスク加重資産		
7 リスク加重資産	744,851	713,671
8 IFRS第9号の経過措置が適用されていない場合のリスク加重資産	745,046	714,041
自己資本比率		
9 エクイティ・ティア1 (CET1) 資本	12.33%	12.89%
10 IFRS第9号の経過措置が適用されていない場合のエクイティ・ティア1 (CET1) 資本	12.27%	12.80%
11 ティア1 資本	13.89%	14.05%
12 IFRS第9号の経過措置が適用されていない場合のティア1 資本	13.83%	13.96%
13 総資本	16.19%	16.43%
14 IFRS第9号の経過措置が適用されていない場合の総資本	16.17%	16.40%
レバレッジ比率		
15 レバレッジ比率の総エクスポージャー測定	2,373,844	2,442,524
16 レバレッジ比率	4.36%	4.10%
17 IFRS第9号の経過措置が適用されていない場合のレバレッジ比率	4.34%	4.08%

当社グループは、中央政府、地方政府または地方自治体が発行した株式を通じて公正価値で測定する金融商品に、未実現損益の一時的な処理に関する規則 (EU) 2020/873第468条の規定を適用していない。

資本要件およびリスク加重資産

下記の表は、リスクの種類別のリスク加重資産および資本要件を表示している。資本要件は、リスク加重資産の8%を構成する。

リスク加重エクスポージャー額の概要 (EU 0V1)

(単位: 百万ユーロ)	リスク加重資産		資本要件	
	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在	2022年12月31日現在	
1 信用リスク	579,635	553,861	46,371	「2 (3) 信用リスク」を参照。
2 うち標準的アプローチ	231,375	205,747	18,510	
3 うち基礎的なIRBアプローチ				
4 うちスロットティング・アプローチ				
EU 4a うち簡便加重法に基づく株式	41,192	50,025	3,295	
5 うち先進的なIRBアプローチ	307,068	298,089	24,565	
6 取引先信用リスク	42,320	40,437	3,386	「2 (4) 取引先信用リスク」を参照。
7 うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ (SACCR) (デリバティブ)	1,208	2,238	97	
8 うち内部モデル手法 (IMM)	31,072	31,629	2,486	
EU 8a うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー	2,541	2,654	203	
EU 8b うち信用評価調整	6,464	3,908	517	
9 うちその他	1,035	8	83	
15 決済リスク	9	33	1	
16 銀行勘定における証券化エクスポージャー	15,794	13,627	1,264	「(2) 銀行勘定における証券化」を参照。
17 うち内部評価アプローチ (証券化-IRBアプローチ)	8,770	8,150	702	
18 うち外部格付に基づくアプローチ (証券化-外部格付に基づくアプローチ)	1,132	1,288	91	
19 うち標準的アプローチ (証券化-標準的アプローチ)	5,892	4,190	471	
EU 19a うち、1,250%の加重がされたエクスポージャー (または自己資本から控除されたエクスポージャー) (注1)				
20 市場リスク	25,543	24,839	2,043	「2 (5) 市場リスク」を参照。
21 うち標準的アプローチ (注2)	6,622	2,367	530	
22 うち内部モデルアプローチ (IMA)	18,921	22,472	1,514	
23 業務リスク	61,656	63,209	4,932	「2 (7) 業務リスク」を参照。
EU 23a うち基礎的指標アプローチ	4,280	4,141	342	
EU 23b うち標準的アプローチ	12,073	11,321	966	
EU 23c うち先進的計測アプローチ (AMA)	45,302	47,747	3,624	
24 控除の閾値を下回る額 (250%のリスク加重が適用される)	19,895	17,666	1,592	
29 合計	744,851	713,671	59,588	

(注1) 当社グループは、1,250%の加重ではなく、控除アプローチを選択した。自己資本から控除された銀行勘定における証券化エクスポージャーの額は、2022年12月31日現在、214百万ユーロである (2021年12月31日時点は186百万ユーロ)。

(注2) 2022年1月1日より、当社グループは、構造的為替リスクの除外に関する欧州銀行監督機構の2020年7月1日付の勧告 (EBA/GL/2020/09) を履行している (規則 (EU) 575/2013第352条第2項)。

当社グループのリスク加重資産合計は、2021年12月31日現在の713.7十億ユーロと比べて、2022年12月31日現在において744.9十億ユーロとなった。内部モデルを使用して計算されたリスク加重資産は、2022年12月31日現在において当社グループのリスク加重資産のうち56%であった。

リスクの種類別のリスク加重資産の内訳は、個々の該当するセクションに記載されている。

プルデンシャルによる資本の控除の閾値を下回る額は、規則（EU）575/2013第48条に基づき250%の加重がされる資産である。これらは主に以下のものを含む。

- ・簡便加重法を使用して加重されるプルデンシャル・スコープにおいて持分法の下で連結される保険事業体を除く、持分法の下で連結される信用機関または金融機関
- ・当社グループが10%超の持分を有する信用機関または金融機関における高率の金利
- ・将来予測に依拠し、一時差額により生じる繰延税金資産

決済リスクは、規則（EU）575/2013第378条において証券取引に係る決済の遅滞に関連する損失のリスクとして定義される。2022年12月31日現在において、当該リスクに関するリスク加重資産は9百万ユーロであり、当社グループにとって重要なものではない。

2022年度におけるリスク加重資産の変動

リスク加重資産の変動は、以下の効果に分類することができる。

- ・資産規模に対する効果：債務不履行エクスポージャー（EAD）の変動による影響および当社グループが開始した効率的な証券化プログラムおよび信用保険に関する影響
- ・資産の質に対する効果：リスク・パラメーター（内部格付に基づくアプローチのためのデフォルト確率および債務不履行による損失、ならびに標準的アプローチのためのリスク加重等）の変動による影響
- ・モデルの更新に対する効果：内部モデルの使用における変更（新モデルの導入、新たなエクスポージャー・スコープの展開、リスク・パラメーターの年1回の再校正または検討、アドオンの適用等）による影響
- ・手法および方針に対する効果：リスク加重資産の計算に影響を与える手法の変更および新たな規制要件の確立による影響
- ・取得および処分に対する効果：連結範囲変更による影響
- ・通貨に対する効果：信用リスク・エクスポージャーへの為替レートの変動による影響

[次へ](#)

リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

リスク加重資産 (単位: 百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在	主要な要因							変動 合計	2022年 12月31日 現在
		資産規模	資産の質	モデルの 更新	手法および 方針	取得および 処分	通貨	その他		
信用リスク	553,861	28,450	(13,363)	2,437	5,575	1,607	3,793	(2,725)	25,774	579,635
取引先信用 リスク	40,437	(161)	(2,394)	971	27		(32)	3,471	1,883	42,320
決済リスク	33							(24)	(24)	9
銀行勘定にお ける証券化ポ ジション	13,627	1,326	756				246	(160)	2,167	15,794
市場リスク	24,839	(5,921)	(1,693)	3,503	4,575			240	703	25,543
業務リスク	63,209	869	(2,787)			361		4	(1,553)	61,656
控除の閾値を 下回る額 (250%のリス ク加重が適用 される)	17,666	1,370	(19)		320	706		(148)	2,229	19,895
合計	713,671	25,933	(19,499)	6,911	10,497	2,674	4,006	658	31,180	744,851

2022年度におけるリスク加重資産31十億ユーロの増加の主な原因は下記のとおりである。

- ・事業活動に関連する26十億ユーロの増加（当社グループが開始した効率的な証券化の取引の効果を控除後）（全体で18十億ユーロ増）
- ・リスク・パラメーターの改善による19十億ユーロの減少
- ・モデルの更新に関連する7十億ユーロの増加および規制変更に関連する10十億ユーロの増加（特に、IRBモデルの修正、構造的ポジションにおける為替リスクに関する欧州銀行監督機構の勧告の適用、およびベルギーの住宅ローンに関するペナルティの上昇を含む。）
- ・範囲に対する効果に関連する3十億ユーロの増加
- ・米ドル高に連動した通貨に対する効果に起因する4十億ユーロの増加

各リスクの種類別の2022年の主な変動に関する説明は、個々の該当するセクションに詳述されている。

リスク加重資産の事業部門別内訳

リスクの種類別および事業別のリスク加重資産

リスク加重資産 (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在							
	ホールセールバンキング部門			コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門		インベストメント&プロテクションサービス部門	コーポレート・センター	合計
	グローバル・バンキング事業	グローバル・マーケット事業	証券管理事業	コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業	専門的金融事業			
信用リスク	125,017	11,740	3,869	277,059	98,401	35,556	27,993	579,635
うち標準的アプローチ	9,065	2,513	487	128,492	72,452	12,864	5,502	231,375
うち先進的なIRBアプローチ	114,933	8,056	3,260	143,699	14,954	4,817	17,348	307,068
うち簡便加重法に基づくエクイティ・ポジション	1,018	1,171	122	4,869	10,995	17,874	5,143	41,192
取引先信用リスク	418	37,297	1,909	1,907	1	326	463	42,320
うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ (SACCR) (デリバティブ)		416		497		286	8	1,208
うち内部モデル手法 (IMM)	236	28,195	1,027	1,225			388	31,072
うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー	80	1,551	872				39	2,541
うち信用評価調整	102	6,099	10	185	1	39	28	6,464
うちその他		1,035						1,035
決済リスク		9						9
銀行勘定における証券化エクスポージャー	7,190	5,259		2,579	367	106	294	15,794
うち内部評価アプローチ (証券化-IRBA)	4,328	1,839		2,449	154			8,770
うち標準的アプローチ (証券化-SA)	2,621	3,129		129			13	5,892
うち外部評価アプローチ (証券化-ERBA)	241	291		1	213	106	281	1,132
市場リスク	4,062	18,913	238	1,670	338	61	261	25,543
うち標準的アプローチ	3,315	1,524	14	1,114	338	55	261	6,622
うち内部モデルアプローチ (IMA)	747	17,388	224	556		5		18,921
業務リスク	9,613	14,397	3,588	20,363	10,177	3,706	(187)	61,656
うち基礎的指標アプローチ	364	794	160	1,701	1,103	297	(139)	4,280
うち標準的アプローチ	1,136	1,206	334	6,219	2,520	550	109	12,073
うち先進的計測アプローチ (AMA)	8,112	12,397	3,094	12,443	6,554	2,860	(157)	45,302
控除の閾値を下回る額 (250%のリスク加重が適用される)	10	133	339	7,932	2,273	917	8,290	19,895
合計	146,310	87,746	9,943	311,510	111,557	40,671	37,114	744,851

リスク加重資産 (単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在							
	ホールセールバンキング部門			コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門		インベストメント&プロテクションサービス部門	コーポレート・センター	合計
	グローバル・バンキング事業	グローバル・マーケット事業	証券管理事業	コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業	専門的金融事業			
信用リスク	117,163	12,416	5,359	261,730	89,644	41,195	26,355	553,861
うち標準的アプローチ	8,019	2,410	971	112,239	62,558	9,088	10,461	205,747
うち先進的なIRBアプローチ	108,032	8,845	4,310	144,583	18,865	4,006	9,450	298,089
うち簡便加重法に基づくエクイティ・ポジション	1,112	1,162	78	4,908	8,221	28,101	6,444	50,025
取引先信用リスク	231	35,067	1,975	2,740		233	191	40,437
うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ (SACCR) (デリバティブ)		537		837		199	7	1,579
うち内部モデル手法 (IMM)	296	28,920	1,176	1,557		2		31,950
うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー	34	1,800	789				32	2,654
うち信用評価調整	29	3,465	10	347		32	24	3,908
うちその他	(128)	345					128	345
決済リスク		33						33
銀行勘定における証券化エクスポージャー	6,114	3,349	36	3,184	347	112	484	13,627
うち内部評価アプローチ (証券化-IRBA)	3,709	1,196	36	3,055	153			8,150
うち標準的アプローチ (証券化-SA)	2,042	2,006		127			15	4,190
うち外部評価アプローチ (証券化-ERBA)	363	147		2	194	112	470	1,288
市場リスク	435	23,585	329	438	8	23	21	24,839
うち標準的アプローチ	412	1,800	43	63	8	21	21	2,367
うち内部モデルアプローチ (IMA)	23	21,785	286	375		2		22,472
業務リスク	9,896	14,501	3,751	21,479	9,883	3,535	164	63,209
うち基礎的指標アプローチ	330	763	460	1,799	510	276	3	4,141
うち標準的アプローチ	1,207	647	132	6,191	2,496	528	120	11,321
うち先進的計測アプローチ (AMA)	8,359	13,092	3,158	13,489	6,878	2,731	41	47,747
控除の閾値を下回る額 (250%のリスク加重が適用される)	11	129	391	7,109	2,418	853	6,755	17,666
合計	133,849	89,081	11,840	296,680	102,300	45,950	33,970	713,671

事業別リスク加重資産の分類は、56%がコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門（コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業42%ならびに専門的金融事業15%を含む。）、33%がホールセールバンキング部門、6%がインベストメント&プロテクションサービス部門、および5%がコーポレート・センターで構成されており、当社グループの多様な事業構成を反映している。

2022年における当社グループのリスク加重資産の増加は、31.2十億ユーロであり、内訳は以下のとおりであった。

- ・ホールセールバンキング部門における9.2十億ユーロの増加（グローバル・バンキング事業における12.5十億ユーロの増加を含む。）
- ・主にバンクウェスト、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングならびに欧州・地中海沿岸諸国に関連したコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業のリスク加重資産の14.8十億ユーロの増加
- ・パーソナル・ファイナンスに牽引された、専門的金融事業における9.3十億ユーロの増加
- ・インベストメント&プロテクションサービス部門における5.3十億ユーロ

リスク加重資産に関する経過措置

2020年3月31日以降、当社グループは、信用リスクに関するリスク加重資産を測定するIFRS第9号の導入に関連した経過措置として、規則（EU）2017/2395の規定を適用している。また、2020年6月30日以降、当社グループは、これらの経過措置を補完する規則（EU）2020/875の規定も適用している（上記表「IFRS第9号会計基準に係る経過措置適用の影響（EU IFRS 9 -FL）」を参照。）。

自己資本および資本計画

自己資本

BNPパリバ・グループでは、数々の規制を遵守することが求められている。

- ・銀行監督もその対象となる、CRRおよびCRDに基づく欧州の銀行規則
- ・銀行業務および保険業務の追加監督に関する金融コングロマリット上の規則。BNPパリバの保険事業は、ソルベンシーII保険規則に準拠している。

したがって、単一監督メカニズムの文脈において欧州中央銀行は、2014年11月4日付でBNPパリバの直接の健全性監督当局となった。欧州中央銀行はこの役割を果たすにあたって、管轄の国立監督当局を活用する。

銀行規則および監督に基づく要件

第1の柱に関して、当社グループは、

- ・エクイティ・ティア1（CET1）最低比率4.5%
- ・ティア1資本最低比率6%
- ・自己資本合計最低比率8%

の要件を有する。

ーバッファとしての追加的な要件

BNPパリバは、第1の柱に関する最低資本要件に加え、追加エクイティ・ティア1資本バッファをも維持しなくてはならない。

- ・資本維持バッファがリスク加重資産の2.5%に相当すること。このバッファの目的は、激しい市況ストレスにおいて損失を吸収するためである。
- ・以下は、金融機関の破綻によるシステム・リスクを制限するために定義される2つのバッファである。以下の2つのバッファのうち最上位のもののみが適用される。
- ・グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）のバッファは、銀行のグローバルなシステム上の重要性に対応するバーゼル委員会により定められた手法に基づき、金融安定理事会により定義されるエクイティ・ティア1資本の追加で構成される。グローバルなシステム上の重要性は、当該銀行の破綻が世界的な金融システムおよび経済全体に与える影響の度合いによって測定される。

グローバルなシステム上の重要性の測定アプローチは、指標ベースである。選定された指標は、銀行の規模、相互関連性、提供するサービスのための銀行情報サービスの利用、国際的な管轄区域を越えた事業およびその複雑性を反映する。バーゼル委員会が2013年7月に発表した、「グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）：最新の評価手法およびより高い損失吸収要件」（BCBS 255）において詳述されている。

2022年12月31日現在のG-SIB指標の値は、本項の補記2「反循環的資本バッファおよびG-SIBバッファ」におけるGSIB1のフォーマットに記載されている。

当社グループは、2022年11月18日付で金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）から、2021年末のデータベースにおけるスコアに相当する、2022年におけるグローバルなシステム上重要な金融機関の一覧のサブカテゴリー2に入った旨の通知を受領した。

その結果、2023年1月1日から適用されている当社グループに対するG-SIBバッファ要件は、リスク・エクスポージャー合計の1.5%であった従来の要件から変更はない。

2022年12月31日時点の当社グループのG-SIB指標に関する直近の更新は、2023年4月に公表された。

- ・国内のシステム上重要な銀行（D-SIB）のバッファは、破綻が国内経済に影響を与える銀行の資本要件を強化することが目的である。BNPパリバのD-SIBバッファは、1.5%に設定されている。
- ・システム・リスク・バッファは、長期的にシステム・リスクまたはマクロ健全性についての反循環的リスクを制限することが目的である。2022年6月30日より、このバッファは、当社グループに対して0.08%に設定されている。

- ・反循環的資本バッファは、貸出残高の増加が加速して資本要件がゆっくりと減少する期間に徐々に資本要件を強化するための調整を目的としたエクイティ・ティア1資本の追加として定義された。比率は指定された国内当局の自由裁量の決定によって各国で設定される可能性がある。通知された国別の比率と照らし合わせると、BNPパリバの反循環的資本バッファは、2021年12月31日現在の0.03%と比較して、2022年12月31日現在は0.09%、2023年1月1日以降は0.10%である（本項の補記2「反循環的資本バッファおよびG-SIBバッファ」を参照。）。

－第2の柱の要件

監督について、バーゼル合意の第2の柱は、監督当局が、一方で当社グループが実施する方針、戦略、手続および取決めが、他方で保有資本が、リスク管理およびリスク補償の目的に照らし適切であることを決定することを規定している。銀行のリスク・レベルに関してメカニズムおよび資本の適性を判断する、監督当局による評価作業は、SREP（監督審査プロセス）に定められた規則に指定されている。

ICAAP（自己資本に関する内部評価プロセス）は、金融機関が、通常の業務において発生するリスクを補填する資本要件を内部測定し、自己資本の適切性を評価するプロセスである。自己資本に関する内部評価プロセスは、年次監督審査プロセスのために用いられる。

BNPパリバ・グループ内において、自己資本に関する内部評価プロセスは、欧州中央銀行の自己資本に関する内部評価プロセスについての指針に明記された2つの主要な原則、すなわち内部測定において自己資本要件を満たす、当社グループの利用可能な資本の水準が充分であるかの評価および将来の資金計画に基づいている。

自己資本に関する内部評価プロセスでは、当社グループで生じるリスクに対して利用可能な資本が十分であるかどうかを内部的な観点から評価し、その際にバーゼル規制に規定される第1の柱のリスクおよび当社グループのリスク認知システムの枠組内で重要とされる第2の柱のリスクから生じる資本要件の包括的な定量化を行っている。この観点では、第1の柱および第2の柱のリスクを補填する資本要件が、内部的かつ定量的なアプローチを用いて評価され、必要に応じて定性的なアプローチおよび専門の監視枠組によって補充される。

資本計画は、その時点で入手可能な直近の財務データの実績および予測に基づく。これらのデータは、特に規制要件を考慮し、また、オリジネーション機能、事業開発目標および予想される規制変更に備えるために第一級の信用格付を維持するという当社グループの目標を考慮して、将来的な自己資本および資本要件の予測に用いられる。

資本計画は、規制要件および当社グループが定めた自己資本比率の目標と将来的に予測される自己資本比率との比較で構成され、ストレスの多いマクロ経済環境下等様々なシナリオでの安定性のテストを行う。

監督審査プロセスの結果の通知

監督審査プロセスの結果は、毎年、欧州中央銀行によりBNPパリバの業務執行陣に通知される。2023年1月1日から適用された要件は、2022年12月22日に通知された。

監督審査プロセスの決定は2つの項目、すなわち、「第2の柱の要件」(P2R)として知られる要件、および公表されていない「第2の柱のガイダンス」(P2G)と呼ばれる指針から構成されている。

2022年に欧州中央銀行により実施された監督審査プロセスの評価に従い、2023年1月1日以降当社グループが満たさなければならない第2の柱の要件は以下のとおりである。

- ・エクイティ・ティア1資本は0.88%
- ・ティア1資本は1.18%
- ・総資本は1.57%

一資本要件

当社グループのエクイティ・ティア1比率、ティア1比率および総資本比率は、適用ある配当額の制限に関する規制（最大配当可能額（MDA））に従って、随時、下記の要件を遵守しなければならない。

- ・CRRの第92条第1項(a)、(b)および(c)に基づき、それぞれ最低エクイティ・ティア1比率、最低ティア1比率および最低総資本比率
- ・第2の柱の要件
- ・該当する国内法令によって国内法化された、CRD5の第128条第6項に定義される統合バッファー要件

すべての資本要件

	2022年12月31日	2023年12月31日
エクイティ・ティア1資本：最低要件(第1の柱)	4.50%	4.50%
エクイティ・ティア1資本：第2の柱の要件(注1)	0.78%	0.88%
統合バッファ要件	4.17%	4.45%
うち資本維持バッファ	2.50%	2.50%
うちG-SIBバッファ	1.50%	1.50%
うち反循環的資本バッファ(注2)	0.09%	0.37%
うちシステミック・リスク・バッファ(注3)	0.08%	0.08%
すべてのエクイティ・ティア1資本要件	9.45%	9.83%
ティア1資本：最低要件(第1の柱)	6.00%	6.00%
ティア1資本：第2の柱の要件(注1)	1.04%	1.18%
統合バッファ要件	4.17%	4.45%
すべてのティア1資本要件	11.21%	11.62%
総資本：最低要件(第1の柱)	8.00%	8.00%
総資本：第2の柱の要件(注1)	1.39%	1.57%
統合バッファ要件	4.17%	4.45%
すべての総資本要件	13.56%	14.02%

(注1) 第2の柱の要件のみが公表されている。2020年以降、第2の柱の要件は、指令(EU)2019/878第104条の2の適用を考慮に入れている。

(注2) 2022年12月31日現在および2023年12月31日現在(予測値)の反循環的資本バッファは、2023年度に適用される比率の引上げを考慮に入れている(本項の補記2「反循環的資本バッファおよびG-SIBバッファ」を参照。)

(注3) 2022年6月30日以降、ベルギーでは、住宅ローン・ポートフォリオに対して9%の部門別システミック・リスク・バッファが設定されている。これは、住宅ローン・ポートフォリオのエクスポージャーに対するリスク加重資産の罰則に代わるものである。この2つの措置の影響は、当社グループレベルでは、全体として中立的である。

2.5%の資本維持バッファ、1.5%のG-SIBバッファ、0.09%の反循環的資本バッファ、0.08%のシステミック・リスク・バッファおよび0.78%の第2の柱の要件を受け、エクイティ・ティア1資本要件(第2の柱のガイダンスは除く。)は、2022年12月31日現在9.45%である。

2022年12月31日現在、BNPパリバのエクイティ・ティア1比率は、12.33%(注1)であり、欧州中央銀行から通知された2022年度に適用される最低要件のレベルを十分に上回っている。エクイティ・ティア1比率は、2022年12月31日現在、2021年12月31日と比較して約60ベース・ポイント減少したが、この減少は、主に以下に起因する。

- ・リスク加重資産の本源的成長を差し引いた配当性向60%を考慮した後の、2022年度純利益を準備金に計上した影響(プラス30ベース・ポイント)
- ・経済支援および経済成長の加速の影響(マイナス20ベース・ポイント)

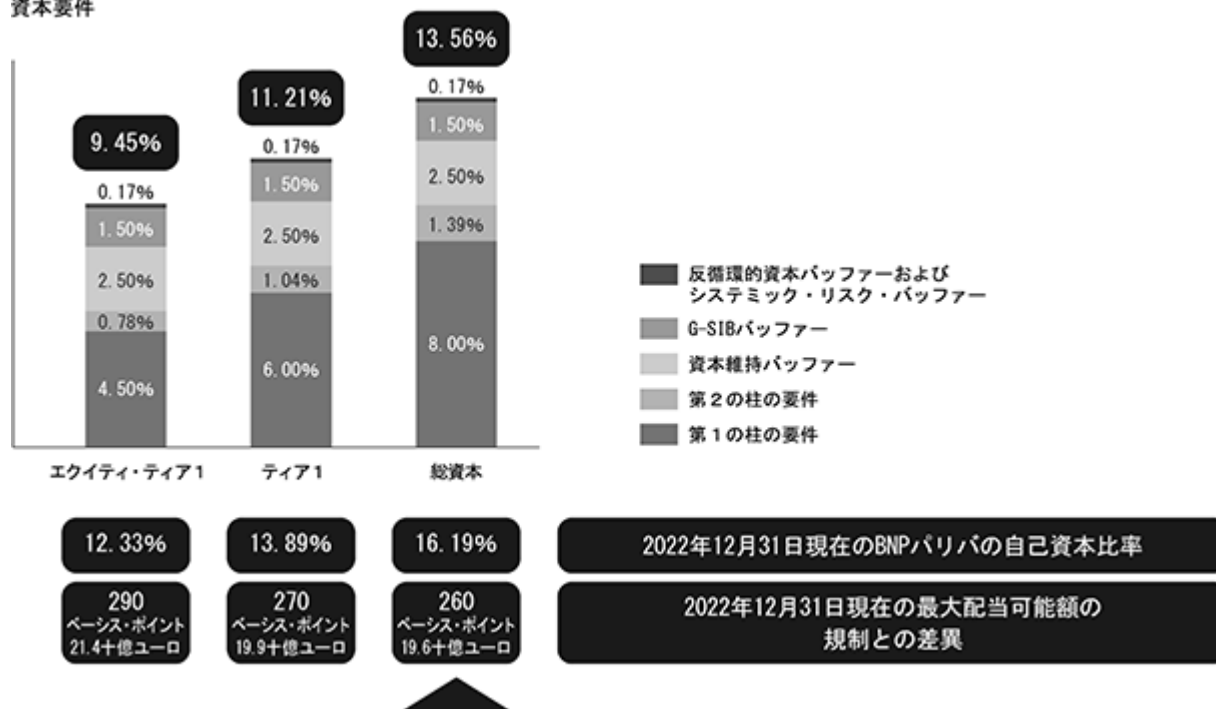
- ・資本に直接認識される資産および負債の変動に対する市場価格の影響（マイナス40ベース・ポイント）
- ・モデルの更新および規制改正に関連する影響（注2）（マイナス30ベース・ポイント）

（注1） CRD 5（IFRS第9号の経過措置を含む。）

（注2） 特に、内部格付手法の修正、構造的ポジションにおける為替リスクに関する欧州銀行監督機構の勧告の適用、またトルコの超インフレに起因する影響を含む。

最大配当可能額の規制に関する閾値

資本要件



2022年1月1日以降、当社グループは自己資本および適格債務の最低基準の要件に基づき配当額に適用される規制に関する閾値の対象となる（M-MDA。下記「自己資本および適格債務の最低基準」を参照。）。

配当額の規制に関する閾値を超える資本剰余金は、エクイティ・ティア1資本、ティア1資本および総資本に関するそれぞれの要件についてエクスポージャーに基づき算出された3つの額のうち最も少ない額に相当する。2022年12月31日現在、総資本は、配当額に適用される規制に関する閾値より19.6十億ユーロ超過している。

2023年1月1日より、当社グループは、レバレッジ比率要件に基づき配当額に適用される規制に関する閾値の対象となっている（L-MDA。下記「レバレッジ比率」を参照。）。BNPパリバは、レバレッジ比率とL-MDA閾値を超える資本剰余金を、2023年2月7日の年次業績開示にて開示している。したがって、2023年1月1日現在、総資本は、配当額に適用される規制に関する閾値より14.4十億ユーロ超過している。

BNPパリバの比率は、連結ベースで集中的に監視および管理されている。単体レベルで銀行規則への準拠が要求されているフランス内外の事業体の場合、当該比率について各事業体も直接監視および管理する（下記「地域レベルでの資本管理」を参照。）。

保険事業に適用される要件

BNPパリバの保険事業には、ソルベンシーカバレッジ比率を計算するための基準であるソルベンシーII規則（フランス法に国内法化された指令2009/138/EC）が適用されている。

ソルベンシーIIの目的は、以下のとおりである。

- ・ 保険企業がさらされているリスクの概念およびリスク選好度を組み入れること
- ・ 欧州全体の保険規則制度を統合すること
- ・ 監督当局にさらに権限を付与すること

ソルベンシーIIは3つの柱に分類でき、以下を目的としている。

- ・ 第1の柱：経済資本に基づくアプローチと呼ばれる手法でソルベンシーを評価すること
- ・ 第2の柱：定性的要件（すなわち、リスクの評価に対する将来を見通したアプローチを含むガバナンスおよびリスク管理に関するルール。当該評価はORSA（リスクおよびソルベンシーの自己評価）と呼ばれる。）を実施すること
- ・ 第3の柱：ソルベンシーを公益および当局への開示の基礎とし、保険事業の透明性を改善すること

BNPパリバ・カーディフ・グループは、計算および報告に加え、リスク管理およびガバナンスの両方からこの規則を適用している。ソルベンシーIIに関連するデータは、BNPパリバ・カーディフ・グループのウェブサイト<https://www.bnpparibascardif.com/en>に公表されたソルベンシーおよび財政状態のレポート（SFCR）において入手可能である。

保険リスクは「2（8）保険リスク」に記載されている。

ソルベンシーIIは2つの資本要件を設定している。

- ・ ソルベンシー資本要件（SCR）
- ・ 最低資本要件（MCR）または各社におけるソルベンシー資本要件の当社グループの最低要件

ソルベンシー資本要件（SCR）は、リスク間の相関関係を考慮し、すべての一連の事象の影響を和らげるために要求される自己資金のレベルである。1年間のタイムスケールの範囲内で200年遡った期間の事象をカバーするために、ソルベンシー要件が測定される（バリュエーション・アット・リスクは99.5%）。BNPパリバ・カーディフのソルベンシー資本要件は、規制によって定められた標準公式を用いて測定される。

BNPパリバ・カーディフの資本管理方針は、特に、規制によって定められた制限およびレベルに従って、プルデンシャル・ソルベンシー要件が満たされるようにすること、リスクおよびソルベンシーの自己評価の範囲内で定義されるソルベンシー資本要件の少なくとも100%をカバーすることならびに資本金、劣後債およびその他の自己資本要素の間で最適なバランスが保てるよう自己資本を構築することを目的としている。

2021年12月31日現在において、ソルベンシー資本要件を満たす適格な自己資本は、19,967百万ユーロであった。ソルベンシー資本要件の値は10,822百万ユーロ、ソルベンシー資本要件のカバレッジ比率は185%であった。ソルベンシー資本要件における当社グループの最低要件を満たす適格な自己資本は、16,835百万ユーロであった。ソルベンシー資本要件における当社グループの最低要件の値は4,902百万ユーロであり、ソルベンシー資本要件における当社グループの最低要件のカバレッジ比率は、343%であった。

2022年12月31日現在におけるソルベンシー報告は2023年5月19日に公表された。

金融コングロマリットのさらなる監督に関する規制の遵守

BNPパリバ・グループは、欧州委員会による委任規則342/2014により補充され、2014年11月3日付命令によりフランス法に置き換えられた欧州指令2002/87/EUに従って、バンカシュラーとして、また金融コングロマリットとして、さらなる監督に服する。

自己資本、大口エクスポージャーへの監視およびグループ会社間取引に対する追加的な制限が導入されたため、金融コングロマリット指令は、銀行事業および保険事業における既存の規則に追加して、さらなる健全性の監督を規定した。

金融コングロマリットは、連結ベースで自己資本に関する追加要件を遵守する必要がある。これは、複数のレバレッジを除外する一方、銀行事業および保険事業の両方におけるリスクをカバーするために十分な資本を求める目的である。

資本の余剰または不足は、銀行事業および保険事業に適用される、金融コングロマリットの株式資本およびソルベンシー要件の差異から生じる。

- ・金融コングロマリットの資本は、事業別のソルベンシー規則に基づいて決定される（銀行事業にはCRRが適用され、保険事業にはソルベンシーIIが適用される。）。
- ・金融コングロマリットに対する要件は、2021年度監督審査プロセスに起因する2022年度に適用ある要件および資本バッファのすべてを含み、CRR 2 および CRD 5 規則に従って算出される銀行事業の資本要件およびソルベンシーII規則に従って算出される保険事業に対するソルベンシー資本要件に基づいて決定される。

金融コングロマリットの自己資本を算出する際、保険事業体の要件および控除は、CRRに定義される規則に代わり、ソルベンシーII規則に従って取り扱われる。後者は、主に簡便加重法に従って扱われる株式に対する投資の370%の加重で構成される（「2（3）信用リスク」内の「信用リスク：簡便加重法に基づく株式」を参照。）。

金融コングロマリットに対する健全性監督の統制は、四半期毎に、最高財務責任者を議長として議事を行う資本委員会により行われる。

2022年12月31日現在、BNPパリバ・グループは、金融コングロマリットとしての109.8十億ユーロの要件と比較して合計136.0十億ユーロの資本を有していたが、これは26.3十億ユーロの資本剰余金を有していることを示している。

金融コングロマリット—自己資本および自己資本比率（EU INS 2）

（単位：百万ユーロ）	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
1 金融コングロマリットの自己資本の補足要件（金額）	26,250	29,189
2 金融コングロマリットの自己資本比率（%）	123.91%	128.35%

再生および破綻処理

2008年／2009年の金融危機を受けて、国際的な銀行規制組織は、金融安定理事会の勧告に基づき、金融機関を巻き込んだ危機的局面における当局の管理を容易にし、経済および公的金融の潜在的な破綻の影響を限定するために、一連の規制および指令を採択した。これらの規則は以下のものを含む。

- ・銀行の困難な状況における回復のよりふさわしい予想および監督をするための監督当局の、とりわけ再生計画を用いた権限および手段
- ・自力での回復が不能でかつ破綻処理を行う銀行の秩序立った破綻処理を実施するための破綻処理当局の権限および手段。これは、当局が破綻処理計画の準備をすることができるように、破綻処理文書および詳細な報告書において銀行から要求された事項に基づいている。
- ・金融機関に対する規制要件の追加。これらの要件は、大部分が重複し、損失を吸収するためのもしくは株式に転換するための十分な負債を確保することを目的としている。具体的には以下により構成される。
 - ・グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）に対するTLAC（総損失吸収能力）比率
 - ・すべての欧州の金融機関に適用されるMREL（自己資本および適格債務の最低基準）比率
- ・公的資金による援助を防ぐことを目的とし、銀行により融資される破綻処理基金の2014年の創設に加え、2016年に設定されたTLAC適格債（非上位優先債）のカテゴリーを含む債権者の格付の見直しを伴う銀行の新しいバイルイン規則

金融安定理事会の勧告は、2013年7月に特に再生計画および破綻処理計画の策定を義務化し、また金融健全性監督・破綻処理機構(*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution*)に破綻処理権限を与え、フランス銀行法に置き換えられた。

欧州レベルでは、指令2014/59/EU（BRRD—金融機関の再生および破綻処理に関する欧州指令）が2014年に採択され、EU加盟国の法律に置き換えられた。この指令は、2014年の規則（EU）806/2014（単一破綻処理メカニズム規則）および様々な追加的委任規則と同様に、欧州の金融機関における再生および破綻処理を管理するすべての現行の規制を形成する。2016年11月に欧州委員会によって提案された、BRRD 2、CRD 5およびCRR 2に含まれる改正は承認され、2019年6月7日に官報に掲載された。フランスでは、BRRD 2とCRD 5の国内法化を2020年12月21日に完了した。

再生計画

当社グループ・レベルで作成された再生計画は、当社グループが行き詰った状況に陥った場合に考えられる再生オプションを説明したものである。損失を吸収するための当社グループの業務、回復力および能力を監督機関が把握するために必要となる情報も含まれている。

2022年9月、BNPパリバは再生計画のアップデートを、監督当局である欧州中央銀行に提出した。単一破綻処理委員会（SRB）およびその他の当局は、再生計画を欧州中央銀行から入手できる。

金融安定理事会の提言およびフランス通貨金融法典の条項に従って準備された再生計画は、取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に対し、審査のために提出され、その後取締役会の承認に回された（「第5 3 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照。）。

新版のかかる計画は、計数の更新を含み、当社グループの組織および活動における変更を考慮に入れている。これは、使用された再生シナリオの詳細な説明および特定された再生オプションの影響を伴う。かかる計画は、欧州中央銀行および破綻処理カレッジに参加する当局の指摘も考慮に入れ、欧州における規則の発展と共に2022年2月に達成された。かかる計画には、業務執行陣および欧州中央銀行が参加の上でBNPパリバが定期的に行っている、当該計画の特定の状況についてのリハーサルから得た教訓も組み込まれている。

破綻処理カレッジは、監督当局である欧州中央銀行の援助の下に組織され、欧州銀行監督機構と同様にBNPパリバが存在感を有するEU加盟国における当該当局により構成される。

破綻処理文書

2022年に、BNPパリバは一連の文書を金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）に提出し、単一破綻処理委員会（SRB）に送付された。また、かかる文書には、BNPパリバの潜在的な破綻処理に関する計画を監督機関が準備するために必要となる情報が含まれている。

2016年以降、当行は、一連の文書を毎年提供している。これらは当行およびその子会社の負債（負債データ報告）についての分析報告書を含んでいる。当該報告書において、単一破綻処理委員会からの要求どおり、ベイルインの適用がある適格債務の将来の基準についての分析、様々な財務分析、当行の組織構造の提示ならびに破綻処理の際のその重要な機能および運用の継続性の分析を実施している。これらの報告書は、（委員会の代理で）EBAによって定型化された要件に準拠している。

2022年に、BNPパリバはまた、単一破綻処理委員会の支援の下に組織された、単一破綻処理委員会、金融健全性監督・破綻処理機構およびその他の欧州銀行破綻処理機構を含む、内部破綻処理チーム（IRT）の一連の運営会議に参加した。

BNPパリバが回答する一連の質問表について議論されるこれらの会議の目的は、当社グループの潜在的な破綻処理に対処する能力に関して単一破綻処理委員会の分析を深めることである。

危機管理グループ（CMG）および破綻処理カレッジの会議は、単一破綻処理委員会により作成された破綻処理計画の承認を目的として、2023年2月に対面開催された。

単一破綻処理委員会がBNPパリバのような主要な機関に特権的に採用している破綻処理戦略は、「ベイルアウト」とは対照的に銀行の内部資源を通じて損失を吸収する「ベイルイン」を含んでいる。これは、負債の額面価格の中止または削減および／またはその完全な、もしくは部分的な株式への転換を暗示している。BNPパリバのような主要な中央集権的な銀行グループにとっては、かかる破綻処理戦略はシングル・ポイント・オブ・エントリー（SPE）、すなわち、当社グループのどこで損失が発生したかにかかわらず、BNPパリバにて適用される。

米国当局について、2021年12月にBNPパリバは、米国における活動に関して、ドッド・フランク法第165(d)条に基づく破綻処理計画を提出した。次回の破綻処理計画は、2024年に提出される予定である。

総損失吸収能力

規則（EU）2019/876に従って、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）は、2019年6月27日以降、二重の総損失吸収能力要件の対象となっている。この要件は、一方ではリスク加重資産の割合を示す最低比率を含み、もう一方ではレバレッジ比率のエクスポージャーの割合を示す最低比率を含む。

2022年12月31日現在、当社グループの最低総損失吸収能力比率はリスク加重資産の22.17%である。

- ・ 18%の最低総損失吸収能力要件
- ・ 資本維持バッファは2.5%、G-SIBバッファは1.5%、システミック・リスク・バッファは0.08%および反循環的資本バッファは0.09%であることから、統合バッファ要件は4.17%となっている。

2022年1月1日より、当社グループの最低総損失吸収能力要件はレバレッジ比率のエクスポージャーの6.75%である。

総損失吸収能力比率の構成 (EU TLAC1)

(単位：百万ユーロ)		2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
規制資本			
1	エクイティ・ティア1 (CET1)	91,828	91,976
2	追加ティア1資本 (AT1)	11,616	8,280
6	ティア2資本 (T2)	17,117	17,001
11	TLAC適格の総資本	120,562	117,256
その他のTLAC適格債務			
12	破綻処理対象エンティティによって直接発行された非上位優先債 (それまで現行の取扱いが認められていないもの) (注1)	75,204	67,003
EU-12a	破綻処理対象グループ内の別のエンティティによって発行された非上位優先債 (それまで現行の取扱いが認められていないもの)		
EU-12b	2019年6月27日以前に発行された非上位優先債 (それまで現行の取扱いが認められているもの)		
EU-12c	1年超の満期を有するティア2商品の減損部分	3,410	1,610
13	上位優先債 (リスク加重資産の3.5%の上限適用前でそれまで現行の取扱いが認められていないもの)	適用外オプション	適用外オプション
EU-13a	2019年6月27日以前に発行された上位優先債 (リスク加重資産の3.5%の上限適用前の取扱いが認められている債券)	適用外オプション	適用外オプション
14	上位優先債 (リスク加重資産の3.5%の上限適用後)	適用外オプション	適用外オプション
17	調整前のTLAC適格債務項目	78,614	68,613
EU-17a	うち劣後債	78,614	68,613
自己資本およびTLAC適格債務：非規制資本項目への調整			
18	規制上の調整前の総資本およびその他のTLAC適格債務	199,176	185,870
19	マルチプル・ポイント・オブ・エントリーに関連した破綻処理対象グループ間でのエクスポージャーの控除		
20	その他の適格なTLAC負債性金融商品への投資に関する控除		
22	規制上の調整後の総資本およびその他のTLAC適格債務	199,176	185,870
リスク加重資産およびレバレッジ比率の総エクスポージャー測定			
23	リスク加重資産	744,851	713,671
24	レバレッジ比率の総エクスポージャー測定	2,373,844	2,442,524
25	総損失吸収能力比率 (リスク加重資産に占める比率)	26.74%	26.04%
26	総損失吸収能力比率 (レバレッジ比率の総エクスポージャー測定に占める比率)	8.39%	7.61%
27	破綻処理対象グループの要件を満たした後に利用可能なエクイティ・ティア1 (リスク加重資産に占める比率)	6.80%	7.11%
28	統合バッファ要件	4.17%	4.03%
29	うち資本維持バッファ	2.50%	2.50%
30	うち反循環的資本バッファ	0.09%	0.03%
31	うちシステミック・リスク・バッファ	0.08%	0.00%
EU-31a	うちG-SIBバッファまたはD-SIBバッファ	1.50%	1.50%
EU-32	規則 (EU) 575/2013第72a条第2項に言及されている除外された負債の合計額	1,772,802	1,838,294

(注1) 元本残高。

2022年12月31日現在、当社グループの総損失吸収能力比率は、適用される最低要件を大きく上回っている。
 かかる比率は、リスク加重資産の26.74%であり、リスク加重資産の3.5%の制限内で適格となる上位優先債は
 考慮に入れていなかった。かかる比率は、レバレッジ比率のエクスポージャーの8.39%であった。

債券発行は、かかる要件を満たす水準を目標としており、またその性質は「2（6）流動性リスク」内の
 「規制の変更にに基づくホールセール資金の動向」に記載されている。

破綻処理対象エンティティの債権者の順位－BNPパリバ（注1）（EU TLAC 3）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在				
	破綻処理の順位				
	1	2	2	4	合計
1 破綻処理の順位の説明	エクイティ・ ティア1資本 (注2)	追加ティア1 資本(注2)	ティア2資本 (注2)	非上位優先債 (注3)	
2 規制上の資本性金融商品 および負債性金融商品	121,296	11,800	23,699	81,044	237,839
3 うち除外された金融商品					-
4 規制上の資本性金融商品 および適格負債性金融商品	121,296	11,800	23,699	81,044	237,839
5 うちTLAC適格金融商品	121,296	11,800	23,691	75,204	231,991
6 うち満期までの残余 期間が1年以上2年 未満のもの			937	5,751	6,688
7 うち満期までの残余 期間が2年以上5年 未満のもの			8,239	28,687	36,926
8 うち満期までの残余 期間が5年以上10年 未満のもの			7,772	31,851	39,623
9 うち満期までの残余 期間が10年以上のもの (永久債を除く。)			6,012	8,915	14,927
10 うち永久債	121,296	11,800	731		133,827

(注1) 表示されたデータは、BNPパリバの破綻処理対象エンティティの範囲に対応している。

(注2) 規制上の調整前の額。

(注3) 元本残高。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在				
	破綻処理の順位				
	1	2	2	4	合計
1 破綻処理の順位の説明	エクイティ・ティア1資本 (注2)	追加ティア1資本(注2)	ティア2資本 (注2)	非上位優先債 (注3)	
2 規制上の資本性金融商品 および負債性金融商品	115,558	9,207	22,118	69,914	216,797
3 うち除外された金融商品					-
4 規制上の資本性金融商品 および適格負債性金融商品	115,558	9,207	22,118	69,914	216,797
5 うちTLAC適格金融商品	115,558	8,237	21,762	67,003	212,560
6 うち満期までの残余 期間が1年以上2年 未満のもの			12	5,768	5,780
7 うち満期までの残余 期間が2年以上5年 未満のもの			6,264	22,380	28,644
8 うち満期までの残余 期間が5年以上10年 未満のもの			8,128	29,487	37,615
9 うち満期までの残余 期間が10年以上のもの (永久債を除く。)			6,642	9,368	16,010
10 うち永久債	115,558	8,237	716		124,511

(注1) 表示されたデータは、BNPパリバの破綻処理対象エンティティの範囲に対応している。

(注2) 規制上の調整前の額。

(注3) 元本残高。

自己資本および適格債務の最低基準

自己資本および適格債務の最低基準（MREL）の合計は、2024年1月1日よりEUのすべての金融機関および投資会社に対して適用される。

破綻処理当局は2022年1月1日から適用される、MRELの中間要件を当社グループに通知済みである。2021年末より、当社グループは予想されるMRELの中間要件を上回っており、最低要件（M-MDA）を上回る度合いは、資本要件に関連して算出された配当額の規制に関する閾値（MDA）に該当する度合いより大きい（上記「すべての資本要件」を参照。）。

MREL比率の公表版の要件は2024年1月1日から適用される。

規則の改定

BNPパリバは、銀行再生および破綻処理に関する指令の進展を注視している。

とりわけ、危機管理および預金保険（CMDI）枠組（金融機関の再生および破綻処理に関する欧州指令、単一破綻処理メカニズム規則および預金保証スキーム指令）を対象としたレビューを求める、2022年6月のユーログループの報告書（注1）に注目している。2023年度上半期から有効となる提言が、委員会から発表される見込みで、それは慎重に分析される予定である。2023年の間は、欧州議会レベルでさらなる進展が続くと考えられる。

(注1) 銀行同盟の将来に関する、2022年6月16日付のユーログループの報告書—欧州連合理事会（europa.eu）。

レバレッジ比率

レバレッジ比率の主な目的は、リスク基準の資本要件の補完手段として機能すること（バックストップ原則）である。レバレッジ比率は、ティア1資本ならびに、プルデンシャル・アプローチを用いて評価された、オンバランスシートおよびオフバランスシートのコミットメントを使用して計算されたエクスポージャー方法の間の比率として計算される。特に、デリバティブおよび買戻／売戻契約も調整されている。

欧州レベルでは、レバレッジ比率要件はCRRおよびCRR 2に含まれる規定に従い、段階的に適用されている。

- ・ 2021年6月29日まで、レバレッジ比率は欧州中央銀行に提出された報告書および第3の柱に基づいた開示要件の対象となっている。
- ・ 2021年6月28日から2022年12月31日まで、金融機関は3%の最低レバレッジ比率要件の対象となっている。
- ・ 2023年1月1日以降、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）は、金融機関のG-SIBバッファの50%である追加のレバレッジ比率要件（上記「自己資本」を参照。）およびレバレッジ比率に適用される新たな配当額の閾値の対象となる。配当額の規制に関する閾値（L-MDA）に適用される差異は、資本要件に関連して算出される（上記「すべての資本要件」を参照。）。

過剰レバレッジのリスク管理に用いられるプロセス

レバレッジ比率の監視は、資本委員会（下記「資本管理（監査済）」に記載されている。）の負う責任の1つである。

開示されたレバレッジ比率が参照する期間においてレバレッジ比率に影響を与えた要因

レバレッジ比率は、2021年12月31日現在の4.10%と比較して、2022年12月31日現在において4.36%となった。2022年12月31日現在において有効な3%のレバレッジ比率要件を十分に上回っている。2023年1月1日現在、レバレッジ比率要件は、CRRおよびCRR 2の規定に従い、G-SIBバッファの50%に等しい追加のレバレッジ比率要件を含み、BNPパリバ・グループに対して3.75%に設定されている。

レバレッジ比率－項目別

会計上の資産およびレバレッジ比率のエクスポージャー調整の概要 (EU LR 1)

(単位：百万ユーロ)		2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
1	公表済み財務諸表の資産合計	2,666,376	2,634,444
2	会計処理上連結されるが規制上の連結範囲外にある事業体の調整	(243,105)	(264,799)
3	(リスク移転の認識に関する業務上の要件を満たす証券化エクスポージャーの調整)	(3,594)	(4,240)
4	(中央銀行に対するエクスポージャーの一時的な除外の調整(該当する場合))		
5	(適用される会計処理の枠組に従ってバランスシートに記載されるが、CRR第429a条第1項(i)に従ってレバレッジ比率の総エクスポージャー測定からは除外された信託財産の調整)		
6	通常の方法による金融資産の売買に係る、取引日会計に従った調整		
7	適格キャッシュプーリング取引の調整		
8	デリバティブ金融商品の調整	(136,719)	(32,959)
9	証券金融取引 (SFT) の調整(注1)	26,619	30,023
10	オフバランスシート項目の調整 (オフバランスシート・エクスポージャーの与信相当額への再計算等)	207,155	193,916
11	(ティア1資本を減少させた慎重性に基づく評価基準および特定・一般引当金の調整)	(2,495)	(2,563)
11a	(CRR第429a条第1項(c)に基づき、レバレッジ比率の総エクスポージャー測定から除外されたエクスポージャーの調整)		
11b	(CRR第429a条第1項(j)に基づき、レバレッジ比率の総エクスポージャー測定から除外されたエクスポージャーの調整)	(14,531)	(12,954)
12	その他調整	(125,864)	(98,343)
13	レバレッジ比率の総エクスポージャー測定	2,373,844	2,442,524

(注1) 証券金融取引：買戻／売戻契約および有価証券貸借。

レバレッジ比率の通常の開示 (EU LR2)

(単位：百万ユーロ)		2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
オンバランスシート・エクスポージャー（デリバティブおよびSFT(注1)を除く。）			
1	オンバランスシート項目（デリバティブおよびSFT(注1)を除くが、担保を含む。）	1,821,751	1,823,650
2	適用される会計処理の枠組に従ってバランスシートの資産から控除されたデリバティブ担保合計		
3	（デリバティブ取引に関連して現金で支払われた証拠金の売却金資産の控除額）	(48,796)	(40,430)
4	（証券金融取引で受領した、資産として認識される証券の調整）		
5	（オンバランスシート項目に対する一般的な信用リスク調整）		
6	（ティア1資本の決定において控除された資産額）	(15,032)	(13,950)
7	オンバランスシート・エクスポージャー合計（デリバティブおよびSFT(注1)を除く。）	1,757,923	1,769,269
デリバティブ・エクスポージャー			
8	デリバティブ取引に関連する代替費用（現金変動証拠金適格純額）	76,968	70,791
8a	デリバティブの特例。簡素化された標準的アプローチに基づく代替費用による寄与		
9	取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SA-CCR）におけるデリバティブ取引に関連する潜在的な将来のエクスポージャーのアドオン額	127,968	132,005
9a	デリバティブの特例。簡素化された標準的アプローチに基づく潜在的な将来のエクスポージャーによる寄与		
9b	オリジナル・エクスポージャー方式で決定されたエクスポージャー		
10	（顧客側のCCP控除額－清算済取引エクスポージャー）（取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SA-CCR））	(4,897)	(1,404)
10a	（顧客側のCCP控除額－清算済取引エクスポージャー）（簡素化された標準的アプローチ）		
10b	（顧客側のCCP控除額－清算済取引エクスポージャー）（オリジナル・エクスポージャー方式）		
11	約定クレジット・デリバティブの調整済み有効想定元本	474,397	449,691
12	（約定クレジット・デリバティブの調整済み有効想定相殺額およびアドオンに係る控除）	(456,761)	(434,245)
13	デリバティブ・エクスポージャー合計	217,675	216,837
証券金融取引（SFT）エクスポージャー(注1)			
14	売却会計取引調整後、SFT資産総額（ネットティングなし）	331,761	395,040
15	（SFT(注1)資産総額のうち現金債権および現金債務の純額）	(143,306)	(148,651)
16	SFT(注1)資産の取引先信用リスク・エクスポージャー	26,362	30,023
16a	SFT(注1)の特例。規則（EU）575/2013第429b条第4項および第222条に従った取引先信用リスク・エクスポージャー		
17	エージェント取引エクスポージャー	258	
17a	（顧客側のCCP控除額－清算済SFT(注1)エクスポージャー）		
18	証券金融取引エクスポージャー合計	215,074	276,412
その他オフバランスシート・エクスポージャー			
19	想定元本総額のオフバランスシート・エクスポージャー	506,724	476,655
20	（与信相当額への再計算調整額）	(300,550)	(283,694)
21	（ティア1資本の決定において控除されたオフバランスシート・エクスポージャーに関連する一般引当金）		
22	オフバランスシート・エクスポージャー	206,174	192,960
規則(EU)575/2013第429条第7項および第14項に従って除外されたエクスポージャー（オンバランスシートおよびオフバランスシート）			
22a	（CRR第429a条第1項(c)に従ってレバレッジ比率の総エクスポージャー測定から除外されたエクスポージャー）		

22b	(CRR第429a条第1項(j)に従って除外されたエクスポージャー(オンバランスシートおよびオフバランスシート))	(14,531)	(12,954)
22c	(公的開発銀行(またはユニット)の除外されたエクスポージャー-公共部門への投資)		
22d	(公的開発銀行(またはユニット)の除外されたエクスポージャー-プロモーション・ローン)		
22e	(非公的開発銀行(またはユニット)が通過させたプロモーション・ローンの除外されたエクスポージャー)		
22f	(輸出クレジットに起因するエクスポージャーのうち除外された保証部分)	(8,471)	
22g	(トライパーティ機関に預けられている除外された過剰担保)		
22h	(証券決済機関/金融機関による証券決済機関関連サービスのうちCRR第429a条第1項(o)に従って除外されたもの)		
22i	(特定の機関による証券決済機関関連サービスのうちCRR第429a条第1項(p)に従って除外されたもの)		
22j	(事前ローンまたは仲介ローンのエクスポージャー価格の削減)		
22k	除外されたエクスポージャー合計	(23,003)	(12,954)
	資本および総エクスポージャーの測定		
23	ティア1資本	103,445	100,255
24	レバレッジ比率の総エクスポージャー測定	2,373,844	2,442,524
25	レバレッジ比率(注2)	4.36%	4.10%
EU-25	レバレッジ比率(公的開発銀行の除外されたエクスポージャーに起因する調整を除く-公共部門への投資)(%)	4.36%	4.10%
25a	レバレッジ比率(適用される中央銀行への預金の一時的な除外の影響を除く。)(%)	4.36%	4.10%
	レバレッジ要件		
26	規制上の最低レバレッジ比率要件(%)	3.00%	3.00%
26a	追加のレバレッジ比率要件(%)		
26b	うち、エクイティ・ティア1資本で構成されるもの		
27	レバレッジ比率のバッファ要件(%)		
27a	全般的なレバレッジ比率要件(%)	3.00%	3.00%
	経過措置および関連するエクスポージャーにおける選択		
EU-27b	規則(EU)575/2013第429条第11項に従って認識を中止した信託財産の額		
	平均値の開示		
28	売却会計取引調整後、関連する現金債権および現金債務を除いた純額であるSFT(注1)資産総額の日次平均値	250,964	316,646
29	売却会計取引調整後、関連する現金債権および現金債務を除いたSFT(注1)資産総額の四半期末値	188,455	246,389
30	28のSFT(注1)資産総額の平均値を含む総エクスポージャー測定(適用される中央銀行への預金の一時的な除外の影響を含む。)(売却会計取引調整後、関連する現金債権および現金債務を除いた純額)	2,436,353	2,512,781
30a	28のSFT(注1)資産総額の平均値を含む総エクスポージャー測定(適用される中央銀行への預金の一時的な除外の影響を除く。)(売却会計取引調整後、関連する現金債権および現金債務を除いた純額)	2,436,353	2,512,781
31	28のSFT(注1)資産総額の平均値を含むレバレッジ比率(適用される中央銀行への預金の一時的な除外の影響を含む。)(売却会計取引調整後、関連する現金債権および現金債務を除いた純額)	4.25%	3.99%
31a	28のSFT(注1)資産総額の平均値を含むレバレッジ比率(適用される中央銀行への預金の一時的な除外の影響を除く。)(売却会計取引調整後、関連する現金債権および現金債務を除いた純額)	4.25%	3.99%

(注1) 証券金融取引: 買戻/売戻契約および有価証券貸借業務。

オンバランスシート・エクスポージャーの内訳(デリバティブ、SFT(注1)および控除されたエクスポージャーを除く。)(EU LR3)

(単位：百万ユーロ)		2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
EU-1	オンバランスシート・エクスポージャー合計（デリバティブ、SFT(注1)および控除されたエクスポージャーを除く。）のうち：	1,749,953	1,770,265
EU-2	トレーディング勘定エクスポージャー	164,340	190,179
EU-3	銀行勘定エクスポージャーのうち：	1,585,613	1,580,087
EU-4	カバード債		
EU-5	ソブリンとして取り扱われるエクスポージャー	483,668	503,388
EU-6	ソブリンとして取り扱われない地方自治体、多国籍開発銀行、国際組織および公共機関へのエクスポージャー	38,724	40,828
EU-7	金融機関	29,795	33,574
EU-8	不動産モーゲージにより保証	205,730	185,825
EU-9	リテール・エクスポージャー	246,598	242,525
EU-10	法人	383,742	356,553
EU-11	債務不履行エクスポージャー	12,844	13,711
EU-12	その他エクスポージャー（株式、証券化およびその他非債権資産等）	184,511	203,683

(注1) 証券金融取引：買戻／売戻契約および有価証券貸借。

フランス通貨金融法典第R.511-16条第1号の適用に準じて、BNPパリバの資産利回り（すなわち、連結ベースでの合計のバランスシートで除した会計上の純利益）は、2021年の0.36%と比較して、2022年には0.38%であった。

資本管理（監査済）

当社グループの持続可能性を保証するために、当行はさらされているリスクおよびその戦略に関する資本を適正レベルに維持しなくてはならない。資本とは希少かつ戦略的な資源であり、株主、監督機関、債権者および預金者を含む利害関係者のニーズや要求を考慮に入れた手法に従って、厳重で明確に定義された、厳格な管理を要するものである。

目標

BNPパリバの資本管理方針は、以下のとおりである。

- ・ 当行全体の資本管理実務を理解し、文書化し、監督することを可能にする方針および手続により統治されている。
- ・ 資本の用途決定にリスク管理を考慮に入れる。
- ・ 平時および起こり得る危機的状況において資本要件および資本資源を考慮する。
- ・ 業務執行陣に対して当行の自己資本の将来を見通した目標を提示する。
- ・ 戦略目標に沿って事業部門に自己資本比率規制の配分を行う。
- ・ 自己資本に関する内部評価プロセス（ICAAP）を遵守し、リスク選好度に関する枠組に従う。
- ・ 適切な統治により監督されている。

中央レベルでの資本管理

BNPパリバの資本管理は、グローバルなシステム上重要な銀行として運営する等の特定の要件と並んで規制資本比率を遵守するために適切な資本を当社グループが有していることを目指し、これを確認することを目標としている。自己資本を保証するために、当社グループは以下の方針を遵守している。

- ・ BNPパリバの事業、リスク特性、成長イニシアティブおよび戦略イニシアティブに鑑みて資本を適正レベルに維持すること
- ・ BNPパリバの資本を規制要件を満たすレベルで維持すること
- ・ 自己資本と資本収益率との間のバランスを維持すること
- ・ 債権者および取引先に対してそれぞれの義務を果たすこと
- ・ 仲介機関としての運営を継続すること

ガバナンス

資本計画プロセスの開発、承認および更新のガバナンスは、以下の2つの委員会によって運営されている。

- ・ リスク加重資産委員会：最高財務責任者および最高リスク管理責任者が共同で委員長を務め、事業部門の各最高財務責任者および各最高リスク管理責任者により構成されている。当該委員会は四半期毎に開催され、当社グループのリスク加重資産予測を予算サイクルおよび試算の更新に照らし合わせて精査する。

リスク加重資産委員会の任務は以下のとおりである。

- ・各事業部門別に当社グループのリスク加重資産の予測を監視し協議すること
- ・これら予測の根拠となる主な予想を特定し、その精度を確認すること
- ・いかなる変化要因も特定し、その影響を数値化すること
- ・必要があれば調整を提案すること
- ・資本委員会：少なくとも四半期に一度開催し、最高財務責任者が議長を務める。資本委員会の任務は、ソルベンシー比率および破綻時の損失吸収能力の要件（総損失吸収能力比率ならびに自己資本および適格債務の最低基準）とその軌道に関して当社グループの目標を検証し、これらの目標を達成するために、またこの軌道の遵守を監視するために、また、必要であればリスク選好度に関する報告書（RAS）と一致する是正措置を提案することである。この点につき、当該委員会は、自己資本に関する内部評価プロセスおよび国際的なストレス・テストのプロセスの結果において、自己資本が考慮されていることを保証する。

資本委員会のその他の任務は以下のとおりである。

- ・ベースライン・シナリオおよび反転シナリオにおいて、各事業部門のリスク加重資産および当社グループのプルデンシャル比率を監視し、評価し、それらの変化を予測すること、ならびにリスク選好度に関する報告書に記載される当社グループのリスク選好度に関連する当該指標を監視すること。ソルベンシー比率、レバレッジ比率、総損失吸収能力比率／自己資本および適格債務の最低基準、金融コングロマリットの自己資本要件等が含まれる。
- ・いかなる変化要因も特定し、その影響を数値化すること
- ・短期または中期の資本使途の傾向（少なくとも3年分）を定義づけること、および業務執行委員会に対し確実なさや取り売買を提案または報告すること
- ・自己資本に関する内部評価プロセスの一環として、自己資本を監視すること
- ・潜在的な規制変更を監視すること
- ・エクイティ・ティア1比率の為替レート変動に対する感応度を監視すること
- ・前述の比率で適用される経営バッファを評価すること
- ・国際的なストレス・テスト結果の影響を監視すること
- ・当社グループのソルベンシー比率およびリスク加重資産額に影響を及ぼす監督機関の決定の実施を監視すること

資本委員会には、内部信用モデルおよび業務リスク・モデルならびに自己資本に関する内部評価プロセスにおいて用いられる手法に関するすべての事項につき、当社グループの業務執行陣による権限が与えられている。

監督指標

連結ベースでの資本管理は、以下の指標に基づいている。

- ・ソルベンシー比率

BNPパリバは、エクイティ・ティア1比率をその主要な内部資本管理指標に採用している。

- ・リスク加重資産

リスク加重資産は事業部門毎に、リスクの種類毎に計算されている。リスク加重資産の変動は、影響別（具体的には量的効果、パラメーターに対する効果、範囲に対する効果、通貨に対する効果および手法に対する効果）にそれぞれ分析されている。

- ・レバレッジ比率

レバレッジ比率は、プルデンシャル・アプローチを用いたオンバランスシートおよびオフバランスシートの両方のエクスポージャー指標に対するティア1資本の額を報告する。特に、デリバティブおよび買戻／売戻契約は調整されている。

- ・エクイティ想定資本

資本配分は、資本の制約を当社グループのすべての部門に課し、かつ当社グループの発展および管理に関する主要な制約を示している。事業部門業績の評価にはみなし株主資本利益率（RONE）（税引前）指標の分析が含まれる。当該比率の株式構成は想定資本であり、事業部門の資本消費に連動する。

この管理は、以下の2つの密接に関連している主要なプロセスに基づいている。

- ・事業部門別の実際の資本消費および当社グループのソルベンシー比率に関する四半期毎の詳細な分析ならびに年間を通じて行われるこれらの指標の四半期毎の予測
- ・当行の戦略的計画プロセスにおいて中核的な役割を果たす年1回の予算プロセス

地域レベルでの資本管理

当社グループは、異なる事業体間で利用可能な資本を配分しなければならない。当社グループで一貫して自由かつ効率的な資本の流通が行われていることを確認するため、当社グループ内での資本の配分プロセスは本社レベルに集中されている。それらは主に2つの方針（現地の規制要件の遵守ならびに事業体の現地業務の需要および成長の見通しの分析）に基づいて進められる。これらの2つの方針に照らしたかかる業務の目的は、資本の分散を最低限に抑えることである。

第1の方針に関しては、現地の最高財務責任者が子会社の資本要件の日次管理および報告責任を負う。資本需要が生じた場合、子会社の現状および将来的戦略を考慮した上で当社グループによりその都度分析が行われる。また、毎年当社グループでは、子会社による収益回収プロセスを管理している。当社グループの全体方針により、各事業体のすべての分配可能収益は、利益剰余金を含む全額を支払わなければならないと規定している。この方針は、資本をBNPパリバ・レベルに集中させた状態を維持すると共に、為替リスク軽減への貢献を可能にしている。例外についてはその都度検討される。

現地の最高経営責任者は、必要に応じて資本に関する子会社の財務実行可能性および競争力を確認する責任を負う。ただし、子会社により要求されるいかなる資本活動にも本社による評価および承認が必要とされる。

第2の方針に関しては、専門チームにより該当する国での当社グループの戦略、事業体の成長の見通しおよびマクロ経済環境を考慮した各事業体の需要の分析が行われる。

さらに、異なる規制に照らして資本を適正レベルに維持するため、当社グループは毎年支店の資本の分配について精査している。

[次へ](#)

補記1：規制資本の詳細

規制資本の詳細（EU CC1）

	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	本項内の表「連結貸 借対照表からプルデ ンシャル・バランス シートへの調整（EU LI 1 /EU CC 2）」へ の参照	注記
(単位：百万ユーロ)				
エクイティ・ティア1（CET1）資本：商品および準備金				
1 資本性商品および関連株式発行プレミアムの勘定	26,236	26,236	6	
うちタイプ1商品	26,236	26,236		
2 利益剰余金	77,751	72,913	6	
3 その他の包括利益（およびその他準備金）累計額	(3,319)	454		
3a 一般的な銀行業務リスク基金				
4 第484条第3号の適格項目およびCET1の段階的廃止に係る関連株式発行プレミアムの勘定				
5 少数株主持分（連結CET1で認められている金額）	1,736	1,618	8	(1)
5a 予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された中間利益	4,933	4,543	7	(2)
6 規制調整前のエクイティ・ティア1（CET1）資本	107,337	105,763		
エクイティ・ティア1（CET1）資本：規制調整				
7 追加的評価調整（マイナスとなった金額）	(1,514)	(1,608)		
8 無形資産（関連税金債務の純額）（マイナスとなった金額）	(10,559)	(10,091)	3	(3)
10 一時差額により生じる繰延税金資産が除かれた将来収益に依存する繰延税金資産（第38条3号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）（マイナスとなった金額）	(160)	(299)		
11 公正価値で測定しない金融商品に係るキャッシュ・フロー・ヘッジの損益に関連する公正価値準備金	(12)	(978)		
12 予測損失の計算により生じる負の額	(298)	(333)		
13 証券化資産により生じる資本の増加（マイナスとなった金額）				
14 自己の信用状況の変動により生じる、公正価値で測定された負債における損益	(118)	267		
15 確定給付年金基金資産（マイナスとなった金額）	(457)	(447)		(3)
16 自己のCET1商品の機関による直接および間接的所有（マイナスとなった金額）	(137)	(53)		
17 金融セクター事業体のCET1商品の直接的、間接的または直接的所有および間接的所有を組み合わせた所有（機関の自己資本を人為的に増加させることを意図した機関による相互持合が行われている事業体のもの）（マイナスとなった金額）				
18 金融セクター事業体のCET1商品の機関による直接的、間接的または直接的所有および間接的所有を組み合わせた所有（機関による重要な投資が行われていない事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）				

19	金融セクター事業体のCET 1 商品の機関による直接的、間接的または直接および間接的所有を組み合わせた所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）				
20a	1,250%のリスク加重が適用される下記の項目に係るエクスポージャー額（代替的控除を選択する機関のもの）	(223)	(219)		
20b	うち金融セクター以外の適格所有（マイナスとなった金額）				
20c	うち証券化ポジション（マイナスとなった金額）	(223)	(219)		
20d	うち無償交付（マイナスとなった金額）				
21	一時差額により生じる繰延税金資産（10%の閾値を上回る第38条第3号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）（マイナスとなった金額）				
22	17.65%の閾値の超過額（マイナスとなった金額）				
23	うち金融セクター事業体のCET 1 商品の機関による直接的、間接的または直接および間接的所有を組み合わせた所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）				
25	うち一時差額により生じる繰延税金資産				
25a	現在の事業年度の損失（マイナスとなった金額）				
25b	CET 1 項目に関連する予測可能な税金費用。ただし、当該税金がCET 1 項目のリスクまたは損失をカバーするために使用できる金額を減少させる限りにおいて、当該機関がCET 1 項目の金額を適切に調整する場合を除く。（マイナスとなった金額）				
26	EUにおける項目なし				
27	機関による追加ティア1の項目を上回る適格追加ティア1の控除（マイナスとなった金額）				
27a	その他の規制調整(*)	(2,031)	(26)		
28	エクイティ・ティア1 (CET 1) に対する規制調整合計	(15,509)	(13,787)		
29	エクイティ・ティア1 (CET 1) 資本	91,828	91,976		
追加ティア1 (AT 1) 資本：商品(**)					
30	資本性商品および関連株式発行プレミアムの勘定	11,800	7,487		
31	うち適用ある会計原則に基づく資本に分類される	11,800	9,207	4	
32	うち適用ある会計原則に基づく負債に分類される		205		
33	第484条第4号に言及される適格項目およびCRR第486条第3号に記載されている追加ティア1の段階的廃止に従う、関連株式発行プレミアムの勘定(***)		205	4	(4)
33a	追加ティア1の段階的廃止に従う、第494a条第1号にて言及される適格項目の額				
33b	追加ティア1の段階的廃止に従う、第494b条第1号にて言及される適格項目の額		750		
34	子会社により発行され、第三者により保有される、連結追加ティア1資本（5に含まれない少数株主持分を含む）に含まれるティア1適格資本	303	324		
35	うち段階的廃止に従い子会社により発行される商品				
36	規制調整前の追加ティア1 (AT 1) 資本	12,103	8,766		

追加ティア1（AT1）資本：規制調整				
37	自己の追加ティア1商品の機関による直接および間接的所有（マイナスとなった金額）	(37)	(37)	
38	金融セクター事業体の追加ティア1商品の直接的、間接的または直接的および間接的所有を組み合わせた所有（機関の自己資本を人為的に増加させることを意図した機関による相互持合が行われている事業体のもの）（マイナスとなった金額）			
39	金融セクター事業体の追加ティア1商品の直接的、間接的または直接的および間接的所有を組み合わせた所有（機関による重要な投資が行われていない事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）			
40	金融セクター事業体の追加ティア1商品の機関による直接的、間接的または直接的および間接的所有を組み合わせた所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	(450)	(450)	
42	機関によるティア2の項目を上回る適格ティア2の控除（マイナスとなった金額）			
42a	追加ティア1資本に係るその他の規制調整			
43	追加ティア1（AT1）資本に対する規制調整合計	(487)	(487)	
44	追加ティア1（AT1）資本	11,616	8,280	
45	ティア1資本（T1＝CET1＋AT1）	103,445	100,255	
ティア2（T2）資本：商品および引当金(**)				
46	資本性商品および関連株式発行プレミアムの勘定	16,883	15,102	5 (5)
47	第484条第5号に言及される適格項目およびCRR第486条第4号に記載されているティア2の段階的廃止に従う、関連株式発行プレミアムの勘定			
47a	ティア2の段階的廃止に従う、第494a条第2号にて言及される適格項目の額		31	5 (5)
47b	ティア2の段階的廃止に従う、第494b条第2号にて言及される適格項目の額 (***)	3,588	5,265	5 (5)
48	子会社により発行され第三者により保有される連結ティア2資本を含む（5または34に含まれない少数株主持分および追加ティア1商品を含む）適格自己資本商品	222	202	
49	うち段階的廃止に従い子会社により発行される商品			
50	信用リスク調整		83	
51	規制調整前のティア2（T2）資本	20,692	20,683	
ティア2（T2）資本：規制調整				
52	自己のティア2商品および劣後貸出金の機関による直接および間接的所有（マイナスとなった金額）	(137)	(138)	
53	金融セクター事業体のティア2商品および劣後貸出金の直接的、間接的または直接的および間接的所有を組み合わせた所有（機関の自己資本を人為的に増加させることを意図した機関による相互持合が行われている事業体のもの）（マイナスとなった金額）			

54	金融セクター事業体のティア2商品および劣後貸出金の直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われていない事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）				
55	金融セクター事業体のティア2商品および劣後貸出金の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	(3,132)	(3,088)	1	(6)
56a	機関による適格債務の項目を上回る適格債務の控除（マイナスとなった金額）				
56b	ティア2（T2）資本に係るその他の規制調整	(307)	(455)		
57	ティア2（T2）資本に対する規制調整合計	(3,575)	(3,681)		
58	ティア2（T2）資本	17,117	17,001		
59	資本合計（TC=T1+T2）	120,562	117,256		
60	リスク加重資産合計	744,851	713,671		
資本比率およびバッファ					
61	エクイティ・ティア1（リスク・エクスポージャー全体に対する割合）	12.33%	12.89%		
62	ティア1（リスク・エクスポージャー全体に対する割合）	13.89%	14.05%		
63	資本合計（リスク・エクスポージャー全体に対する割合）	16.19%	16.43%		
64	金融機関別エクイティ・ティア1の全般的な資本要件（CRR第92条第1号に基づくCET1要件、CRD第104条第1号(a)の点に従って金融機関が保有することが求められるCET1追加要件、CRD第128条第6号に従った統合バッファ要件）のリスク・エクスポージャー全体に対する割合	9.45%	9.23%		
65	うち資本維持バッファ要件	2.50%	2.50%		
66	うち反循環的資本バッファ要件	0.09%	0.03%		
67	うちシステミック・リスク・バッファ要件	0.08%	0.00%		
67a	うちG-SIIバッファまたは0-SIIバッファの要件	1.50%	1.50%		
67b	うちSREPに係るエクイティ・ティア1の追加要件に関する第2の柱の要件	0.78%	0.70%		
68	バッファ達成可能なエクイティ・ティア1（リスク・エクスポージャー全体に対する割合）	6.80%	7.11%		
控除の閾値を下回る額（リスク加重前）					
72	金融セクター事業体の自己資本および適格債務の直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われていない事業体のもの）（10%の閾値を下回る額および適格ショート・ポジションの純額）	4,259	3,849	2	(6)
73	金融セクター事業体のCET1商品の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（17.65%の閾値を下回る額および適格ショート・ポジションの純額）	4,635	4,374	1	(6)
75	一時差額により生じる繰延税金資産（17.65%の閾値を下回る第38条第3号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）	3,308	2,691		
ティア2引当金を含む適用可能な上限					
76	標準的アプローチの対象となるエクスポージャーに関するティア2を含む信用リスク調整（上限適用前）				
77	標準的アプローチに基づくティア2の信用リスク調整を含む上限	3,173	2,827		
78	内部格付に基づくアプローチの対象となるエクスポージャーに関するティア2を含む信用リスク調整（上限適用前）		83		

79	内部格付に基づくアプローチに基づく ティア2の信用リスク調整を含む上限	2,035	1,952		
段階的廃止の準備の対象となる資本商品の上限（2013年1月1日から2022年1月1日の期間のみ適用）					
80	段階的廃止措置の対象となるCET1商品の 現在の上限				
81	上限によりCET1から除かれる額（償還お よび満期後の上限の超過）				
82	段階的廃止措置の対象となる追加ティア 1商品の現在の上限		1,012		
83	上限により追加ティア1から除かれる額 （償還および満期後の上限の超過）				
84	段階的廃止措置の対象となるティア2商 品の現在の上限		185		
85	上限によりティア2から除かれる額（償 還および満期後の上限の超過）				

- (*) その他の規制調整にはIFRSの経過措置に関連する調整額および通常の条件に従った「普通」配当政策における自己株式の買戻プログラムのマイナス962百万ユーロが含まれている。
- (**) 適用される追加ティア1資本およびティア2資本のそれまで現行の取扱いが認められている債務に係る適格規則に基づく。
- (***) この金額には第三国の法律に基づいて規則（EU）2019/876におけるバイルイン条項のない欧州連合に発行されたそれまで現行の取扱いが認められている負債が含まれている。
- (注1) 少数株主持分は、規制対象の事業体に対する資本剰余金として調整される。その他の事業体では、バーゼル3の完全版において、少数株主持分は認識されない。
- (注2) 当該期間の対象利益は、主として配当支払案に関連して減少した。
- (注3) 無形資産および年金制度の控除は、関連した繰延税金負債の純額として算出される。
- (注4) 子会社が発行する商品を含む段階的に除外される自己資金商品（それまで現行の取扱いが認められている商品）。
- (注5) プルデンシャル・ディスカウントは残存期間が5年未満のティア2資本商品に適用される。
- (注6) 金融機関における資本性金融商品の所有は、銀行勘定に記録されており、その詳細はトレーディング勘定と同様に、連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの調整に記載されている。

補記2：反循環的資本バッファおよびG-SIBバッファ

反循環的資本バッファ

BNPパリバの反循環的資本バッファの計算方法およびその合計は、2015年5月28日付委員会委任規則（EU）2015/1555の指示に従って下記の表に示されている。

金融機関特有の反循環的資本バッファ（EU CCYB2）

（単位：百万ユーロ）	2022年12月31日現在
010 リスク加重資産合計	744,851
020 BNPパリバの反循環的資本バッファ比率	0.09%
030 反循環的資本バッファ要件	682

2021年12月31日現在、BNPパリバの反循環的資本バッファ比率は0.03%であったのに対して、2022年12月31日現在は0.09%であった。

反循環的資本バッファは、関連する当社グループの信用エクスポージャーがある国々で適用される、反循環的バッファ比率の加重平均として計算されている。それぞれの国で反循環的バッファ比率に適用されている加重は、当該地域における、関連信用エクスポージャーに関する全体的な所要自己資本のうち、当該国の所要自己資本が占める割合である。

2022年12月31日現在、BNPパリバの反循環的資本バッファ比率は0.09%で、内訳はブルガリアで適用される比率（1%）、デンマークで適用される比率（2.0%）、エストニアで適用される比率（1%）、アイスランドで適用される比率（2%）、ルクセンブルクで適用される比率（0.5%）、ノルウェーで適用される比率（2%）、チェコ共和国で適用される比率（1.5%）、英国で適用される比率（1%）、ルーマニアで適用される比率（0.5%）、スロバキアで適用される比率（1%）、スウェーデンで適用される比率（1%）、香港で適用される比率（1%）である。この比率は、特定の欧州の国々で公表された要件の適用開始または引上げに起因して、2023年12月31日現在では0.4%程度になると予測されている（下記表を参照。）。

反循環的資本バッファの計算に関する信用エクスポージャーの地域別内訳（CCYB 1）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在											2023年 12月31日 現在	
	一般的な信用 エクスポージャー		関連する信用エク スポージャー-市場リス ク		証券化エク スポー	所要自己資本				リスク加重 エクスポー ジャー額	所要自己資 本の 加重	反循環的資 本バッ ファー 比率	公表された 反循環的資 本バッ ファー 比率(**)
	標準的アプ ローチの下 でのエク スポー ジャー 値	IRBアプ ローチの下 でのエク スポー ジャー 値	標準的アプ ローチの下 でのエク スポー ジャー 値	IRBアプ ローチの下 でのエク スポー ジャー 値	ジャー-ト レーディ ング勘定外 の エク スポー ジャー値	うち信用 リス ク・エ ク スポー ジャー	うち市場 リス ク・エ ク スポー ジャー	うち証券化 ポジション	合計				
010 国別													
欧州(*)	222,938	707,416			61,939	34,904	1,515	814	37,233	465,417	74%		
うちドイツ	19,849	27,776			2,515	1,882		32	1,914	23,927	4%		0.75%
うちブルガリア	501	146				38			38	478	0%	1.000%	2.00%
うちクロアチア	8	90				4			4	44	0%		0.50%
うちデンマーク	1,806	3,300				195			195	2,443	0%	2.000%	2.50%
うちエストニア	2	109				5			5	60	0%	1.000%	1.50%
うちフランス	63,636	287,145			39,123	14,033	1,493	503	16,029	200,362	32%		0.50%
うちハンガリー	253	1,436				61			61	757	0%		0.50%
うちアイルランド	955	9,420			750	440		10	450	5,627	1%		1.00%
うちアイスランド	1	21				2			2	24	0%	2.000%	2.00%
うちリトアニア	18	7				2			2	21	0%		1.00%
うちルクセンブルク	3,260	37,691				1,806			1,806	22,579	4%	0.500%	0.50%
うちノルウェー	462	2,811				83			83	1,038	0%	2.000%	2.50%
うちオランダ	4,850	20,154			1,190	909		14	922	11,527	2%		1.00%
うちチェコ共和国	757	361				62			62	778	0%	1.500%	2.50%
うちルーマニア	920	377				64			64	796	0%	0.500%	1.00%
うち英国	12,280	58,555			10,041	2,200		152	2,352	29,396	5%	1.000%	2.00%
うちスロバキア	147	54				12			12	153	0%	1.000%	1.50%
うちスウェーデン	2,259	2,484			448	198		4	202	2,531	0%	1.000%	2.00%
北アメリカ	65,649	93,234			28,402	6,561	38	425	7,023	87,793	14%		
アジア太平洋	8,312	50,610			1,894	2,892		23	2,915	36,436	6%		
うちオーストラリア	62	7,820			4	213		0	214	2,669	0%		1.00%
うち香港	1,796	7,785				393			393	4,918	1%	1.000%	1.00%
その他の国々	23,745	34,848			43	2,967	5	2	2,974	37,171	6%		
020 合計	320,644	886,109			92,278	47,324	1,558	1,264	50,145	626,817	100%	0.092%	0.37%

(*) 欧州連合、欧州自由貿易連合（EFTA）および英国の範囲内。

(**) 2023年1月10日現在における欧州システミック・リスク理事会のウェブサイトで公表された比率に基づく。

G-SIBバッファ

グローバルなシステム上の重要性の測定アプローチは、指標ベースである。選定された指標は、銀行の規模、相互関連性、提供するサービスのための銀行情報サービスの利用、国際的な管轄区域を越えた事業およびその複雑性を反映する。バーゼル委員会が2013年7月に発表した、「グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）：最新の評価手法およびより高い損失吸収要件」（BCBS 255）において詳述されている。

当社グループは、2022年11月18日付で金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）から、2021年末のデータベースにおけるスコアに相当する、2022年におけるグローバルなシステム上重要な金融機関の一覧のサブカテゴリー2に入った旨の通知を受領した。

その結果、当社グループに対するG-SIBバッファ要件は、2023年1月1日から適用され、エクスポージャー額合計の1.5%のまま変更はない。

2022年12月31日時点の当社グループのG-SIB指標に関する直近の更新は、2023年4月に公表された。

G-SIB指標（G-SIB1）（注1）

（単位：百万ユーロ）	2021年12月31日現在(注1)
管轄区域を越えた事業	
1 管轄区域を越えた債権	1,390,590
2 管轄区域を越えた負債	1,259,735
規模	
3 総エクスポージャー	2,726,690
相互関連性	
4 金融システム内の資産	375,687
5 金融システム内の負債	292,700
6 証券残高	322,210
代替可能性	
7 保管資産	6,941,768
8 フィクスト・インカム取引量	844,716
9 株式およびその他証券取引量	1,786,475
金融機関のインフラ	
10 決済活動	49,006,316
債券および株式市場における引受業務	
11 債券および株式市場における引受業務	242,756
複雑性	
12 OTCデリバティブの名目値	22,967,826
13 レベル3の資産	20,849
14 取引および売却可能（AFS）証券	81,005

（注1） 2022年12月31日現在、当社グループのG-SIB指標は規制当局により見直しが行われている。

(2) 銀行勘定における証券化

証券化は、エクスポージャーまたはエクスポージャーのプールに関連する信用リスクを各トランシェに分別するための取引またはスキームであり、以下の特徴を有している。

- ・この取引またはスキームにおける支払は、エクスポージャーまたはエクスポージャーのプールのパフォーマンスに応じて行われる。
- ・各トランシェの優先劣後関係が、リスク移転期間中における損失の分配額を決定する。

証券化の実施に供与したあらゆるコミットメント（デリバティブおよび流動性ラインを含む。）は、証券化ポジションとして取り扱われなければならない。これらのコミットメントの多くが、プルデンシャルに関する銀行勘定に計上される（本項「(2) 銀行勘定における証券化」を参照。）。トレーディング勘定に計上されるコミットメントについては、「2 (5) 市場リスク」に記載されている。

証券化取引は、以下に関連するものである。

- ・当社グループが自己勘定でオリジネートしたプログラムのうち、その信用エクスポージャーを証券化した（「オリジネーター」の役割）もので、バーゼル3規制の枠組に基づき有効とみなされるもの。
- ・当社グループがその顧客のためにストラクチャー化したプログラム（顧客の資産が証券化され、「スポンサー」の役割を果たす。）のうち、当社グループがポジションを保有しているもの。
- ・当社グループがオペレーションのストラクチャリングの役割を担わずに出資しているプログラム（「投資家」の役割）。

自己資本から控除される証券化ポジションは2022年12月31日現在で217百万ユーロとなり、これらのポジションは現在、本項「(2) 銀行勘定における証券化」全体に含まれている。

BNPパリバの証券化活動

オリジネーター、スポンサーおよび投資家としての各立場における当社グループの活動は以下のとおりである。

証券化エクスポージャーおよび（保有または取得された）証券化ポジションの役割別内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在		
	BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャー(注1)	有効な証券化(SRT)(注2)	保有または取得された証券化ポジション(EAD)(注3)	BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャー(注1)	有効な証券化(SRT)(注2)	保有または取得された証券化ポジション(EAD)(注3)
BNPパリバの役割						
オリジネーター	114,890	49,900	39,893	121,469	46,775	35,582
スポンサー	3		31,353	3		22,688
投資家			21,005			13,547
合計	114,893	49,900	92,252	121,472	46,775	71,817

(注1) 当社グループがオリジネートした証券化エクスポージャーは、当社グループの貸借対照表およびオフバランスシートに計上されている、証券化対象原エクスポージャーに相当するものである。

(注2) 重要なリスク移転(SRT)の基準を満たす証券化プログラムについては、下記「自己勘定の証券化取引のリスクの移転」を参照。

(注3) 証券化ポジションは、当社グループがオリジネートまたはアレンジした証券化取引にて保有するトランシェおよび当社グループにより供与されたオフバランスシート・コミットメント、ならびに他の当事者がアレンジした証券化取引において当社グループが取得するトランシェに相当するものである。

(オリジネーターとして行う) 自己勘定の証券化

当社グループは、融資の新規財源を獲得し、貸借対照表の流動性を改善し、リスクおよび資本要件を減らすために、自己の信用エクスポージャーを証券化することでオリジネーターとして行為する。

取引の目的がリスクの減少のみである場合、当社グループは、いわゆる「合成型」証券化取引を選好し、信用デリバティブまたは保証を通じたエクスポージャー（住宅ローン、消費者ローンや法人貸付等）のリスクの移転を確実にする。これらの取引は、主にホールセールバンキング部門によりコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門と協力して開始される。

証券化取引が融資を目的として行われる場合、当社グループは、特別目的事業体への証券化エクスポージャーの売却に特徴付けられる、いわゆる「現金型」または「従来型」証券化を選好する。これらのオペレーションは、資産・負債管理部の財務課により、中央銀行融資の対象となるまたは流動性準備金に含まれる流動資産と引き換えに、エクスポージャーが証券化された事業と協力して開始される（「2 (6) 流動性リスク」内の「ホールセール資金および流動性準備金における監視指標（監査済）」を参照。）。

自己勘定の証券化取引のリスクの移転

証券化された信用エクスポージャーおよび証券化ポジションの資本要件は取引のリスク移転水準に依拠する。

自己勘定の証券化取引がバーゼルの適格基準を満たしている状態で、当社グループによりエクスポージャーが証券化された場合（特に、規則（EU）2017/2401に規定される重要なリスク移転の証券化である場合）、これらは、信用リスク加重資産の計算から控除され、証券化取引は有効であるといえる。この場合、金融機関が保有するポジションおよび証券化後にストラクチャーに供与されたすべてのコミットメントのみがリスク加重資産の計算に入れられる。

バーゼルの適格基準を満たさない自己勘定の証券化取引（有効でない証券化）を通じて証券化されたエクスポージャーは、元来のプルデンシャル・ポートフォリオに残る。これらの資本要件は、あたかもそれらが証券化されなかったものとして計算され、「2（3）信用リスク」に含まれる。

有効な証券化

BNPパリバがオリジネートした証券化ポジションについて保有されたエクスポージャーは、バーゼル規則に基づいて30の有効な証券化プログラムのポジションに対応したことによって、2022年12月31日現在には39.9十億ユーロとなった。

2022年12月31日現在、有効であると認められた重要な証券化取引は、以下のとおりである。

- ・ 2022年にフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより開始された、大口法人向けローン・ポートフォリオ9.5十億ユーロに関連する合成型取引
- ・ 2022年にフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより開始された、大口法人向けローン・ポートフォリオ6.1十億ユーロに関連する合成型取引
- ・ 2022年にBNLバンカ・コメルシアレにより開始された、法人貸付のポートフォリオ1.3十億ユーロに関連する合成型取引
- ・ 2022年にフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより開始された、大口法人向けローン・ポートフォリオ0.9十億ユーロに関連する合成型取引
- ・ 2022年にフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより開始された、大口法人向けローン・ポートフォリオ0.8十億ユーロに関連する合成型取引
- ・ 2022年にフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより開始された、大口法人向けローン・ポートフォリオ0.7十億ユーロに関連する合成型取引
- ・ 2021年にフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより開始された、大口法人向けローン・ポートフォリオ4.0十億ユーロに関連する合成型取引
- ・ 2021年にホールセールバンキング部門により開始された、法人貸付のポートフォリオ1.8十億ユーロに関連する合成型取引
- ・ 2021年にBNLバンカ・コメルシアレにより開始された、法人貸付のポートフォリオ1.3十億ユーロに関連する合成型取引
- ・ 2020年にフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより開始された、法人貸付のポートフォリオ1.2十億ユーロに関連する合成型取引
- ・ 2019年にフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより開始された、法人貸付のポートフォリオ5.0十億ユーロに関連する合成型取引

- ・2019年にベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより開始された、法人貸付のポートフォリオ1.8十億ユーロに関連する合成型取引
- ・2018年にフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより開始された、大口法人向けローン・ポートフォリオ2.3十億ユーロに関連する合成型取引

当社グループは、自己の勘定で、予想される返済条項のあるリボルビング・エクスポージャーの証券化を行わなかった。

2022年12月31日現在、未証券化資産はなかった。

BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャーの内訳

(単位：百万ユーロ)	BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャー	
	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
従来型	8,712	10,270
うち、IRBアプローチ	3,532	4,846
うち、標準的アプローチ(注1)	5,180	5,423
合成型	41,188	36,505
うち、IRBアプローチ	41,188	36,505
合計	49,900	46,775

(注1) 証券化-外部格付に基づくアプローチの下で行われた証券化プログラム。

BNPパリバがオリジネーターとして行った証券化エクスポージャーの原資産のカテゴリー別内訳 (注1)

オリジネートした 証券化エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在		
	従来型	合成型	合計	従来型	合成型	合計
住宅ローン			-	10		10
消費者ローン	6,592		6,592	7,566		7,566
クレジットカード債権			-			-
法人向けローン	1,620	41,188	42,808	1,688	36,505	38,192
売掛債権			-			-
商業用不動産担保ローン			-			-
ファイナンス・リース	500		500	1,007		1,007
その他資産			-			-
合計	8,712	41,188	49,900	10,270	36,505	46,775

(注1) この内訳は、証券化における主要な原資産に基づいている。

無効な証券化

無効な証券化取引は主にリファイナンス目的で行われる。これらのオペレーションは、規則（EU）2017/2401の意味の範囲内でリスク移転とならないものであり、リスク加重資産の計算において低減効果を持たない。証券化エクスポージャーは消費者ローンに含まれており、信用リスク加重資産の計算に入れられる。

2022年12月31日現在、BNPパリバは、合計66.9十億ユーロの証券化エクスポージャーとなる28件の証券化取引をオリジネートしている。主な取引は、BNPパリバ・フォルティス（31.5十億ユーロ）、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス（11.6十億ユーロ）、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（23.7十億ユーロ）ならびにBNLバンカ・コメルシアレ（0.1十億ユーロ）に関するものである。2022年において、重要なリスク移転を伴わない2件の取引は、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより完了され、合計8.1十億ユーロであった。このため、関連エクスポージャーは、信用リスクのセクションに含まれている（「2（3）信用リスク」を参照。）。

証券化エクスポージャーの信用の質

下記の表は、BNPパリバがオリジネーターとして行った有効な証券化および無効な証券化の取引の一環として、BNPパリバにより証券化された全エクスポージャーを示すものである。

BNPパリバによって証券化されたエクスポージャー—債務不履行のエクスポージャーの内訳（EU SEC 5）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	BNPパリバがオリジネーターとして証券化したエクスポージャー		BNPパリバがオリジネーターとして証券化したエクスポージャー	
	エクスポージャー総額（注1）		エクスポージャー総額（注1）	
		うち債務不履行		うち債務不履行
2 リテール	50,546	529	59,768	1,064
3 住宅用不動産	37,330	362	41,227	883
4 クレジットカードおよび消費者ローン	13,216	167	18,541	181
7 法人	64,344	146	61,702	193
8 法人向けローン	63,856	143	60,437	187
9 商業用不動産				
10 ファイナンス・リースおよび商業上の売掛債権	488	3	1,265	6
1 合計	114,890	675	121,469	1,257

（注1） 有効な証券化取引および無効な証券化取引における原エクスポージャー。

顧客に代わり行った証券化取引（スポンサー）

第三者による証券化事業の一環として、ホールセールバンキング部門は、複数のコンデュイット（短期リファイナンス市場）または特別目的事業体（中期および長期リファイナンス）を通じて、大口法人顧客および金融機関顧客が直接、融資市場から魅力的な融資条件を獲得できるようにしている。

BNPパリバがスポンサー（注１）として行った証券化エクスポージャーの原資産のカテゴリー別内訳（注２）

証券化エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在		
	従来型	合成型	合計	従来型	合成型	合計
住宅ローン	953		953	502		502
消費者ローン	12,019		12,019	7,273		7,273
クレジットカード債権	3,305		3,305	2,728		2,728
法人向けローン	1,574		1,574	1,272		1,272
売掛債権	5,964		5,964	5,294		5,294
商業用不動産担保ローン			-	131		131
ファイナンス・リース	7,057		7,057	5,236		5,236
その他資産	479		479	251		251
合計	31,350	-	31,350	22,685	-	22,685

(注１) 当社グループがスポンサーとして行った証券化エクスポージャーのうち、2022年12月31日現在のBNPパリバの貸借対照表には、3百万ユーロに相当するエクスポージャーが含まれていた（2021年12月31日現在は3百万ユーロ）。

(注２) この内訳は、証券化における主要な原資産に基づいている。

このように築かれたファイナンス・ストラクチャーは、流動性枠が伴い、かつ適切な場合に、当社グループにより資本要件に従った保証が供与されている。BNPパリバが証券化プログラムのスポンサーとして保有または取得したコミットメントおよびポジションは、2022年12月31日現在31.3十億ユーロとなった。

短期リファイナンス

2022年12月31日現在、当社グループは2つの連結マルチセラー・コンデュイット（スターバードおよびマッチポイント）に資金を拠出していた。これらのコンデュイットは、国内の短期コマーシャル・ペーパー市場においてリファイナンスを試みることで、ホールセールバンキング部門の顧客、大手企業および金融機関に対し、彼らの資産（売掛債権、自動車または様々な設備のためのファイナンス・リース、クレジットカード債権等）の一部と引き換えに魅力的な融資ソリューションを提供することが可能である。

BNPパリバがかかるコンデュイットのそれぞれに対し供与している流動性枠は、2021年12月31日現在が20.9十億ユーロであったのに対して、2022年12月31日現在では28.9十億ユーロとなった。

中長期リファイナンス

欧州および北アメリカにおけるBNPパリバ・グループのストラクチャリング・プラットフォームは、リスクや流動性の現状に適応する商品に基づいた、顧客への融資ソリューションを提供している。当社グループによりこれらの取引を通じて供与されたファシリティの総額は、2021年12月31日現在が1.8十億ユーロであったのに対して、2022年12月31日現在では2.0十億ユーロとなった。

投資家としての証券化

BNPパリバの投資家としての証券化ポジションは、2021年12月31日現在が13.5十億ユーロであったのに対して、2022年12月31日現在は7.5十億ユーロ増加して21.0十億ユーロとなった。

第三者による証券化取引で当社グループが行った投資は、主に、キャピタル・マーケット部門（グローバル・バンキング事業とグローバル・マーケット事業のジョイント・ベンチャー）に集中しており、エクスポージャーは2021年12月31日現在が12.9十億ユーロであったのに対して、2022年12月31日現在は20.6十億ユーロであった。キャピタル・マーケット部門は、主要な金融機関、大手企業またはプライベート・エクイティのプラットフォームを含む顧客により開始された、ストラクチャード・アセット・ファイナンス事業の設立、融資および（スワップ提供者としての）ヘッジ取引に従事している。

投資家としての証券化エクスポージャーには、ランオフ状態で管理されているBNPパリバ・フォルティス事業体の過去のポジションも含む。このポートフォリオは、コーポレート・センターに組み込まれ、2021年12月31日現在が0.6十億ユーロであったのに対して、2022年12月31日現在は0.4十億ユーロであった。

下記の表は、当社グループまたはその顧客に代わり証券化を行ったビークルの一覧を示すものである。

当社グループにより開始された証券化ビークルの一覧 (SEC-A)

	当該ビークルを開始した事業部門	原資産のカテゴリー (注1)
当社グループが資金を拠出したビークル		
アンカレッジ・キャピタル・CLO 23, LTD	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
オーダックス・シニア・デット・WH-A, LLC	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
オーダックス・シニア・デット・WH-B, LLC	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
バンカ・IFIS SPA	ホールセールバンキング部門	債権
BNPP AM・ユーロ・CLO 2017・ディジグネイ テッド・アクティビティ・カンパニー	アセット・マネジメント事業	法人向けローン
BNPP AM・ユーロ・CLO 2018 DAC	アセット・マネジメント事業	法人向けローン
BNPP AM・ユーロ・CLO 2019 DAC	アセット・マネジメント事業	法人向けローン
BNPP AM・ユーロ・CLO 2021 DAC	アセット・マネジメント事業	法人向けローン
BNPP IP・ユーロ・CLO 2015-1 DAC	アセット・マネジメント事業	法人向けローン
カーバル・インベスターズ・GB LLP	ホールセールバンキング部門	住宅用不動産
クレディアーク・SPV S.R.L.	BNLバンカ・コメルシアーレ	その他資産
ドミヴェスト・B.V.	ホールセールバンキング部門	住宅用不動産
ドライデン・100・CLO, LTD	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
エクセター・ファンディング II LLC	ホールセールバンキング部門	消費者ローン
マディゾン・パーク・ファンディング LXI, LTD	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
マディゾン・パーク・ファンディングLXIV, LTD	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
マッチポイント・ファイナンス・パブリッ ク・リミテッド・カンパニー	ホールセールバンキング部門	その他資産
PEAC フランス	ホールセールバンキング部門	ファイナンス・リース
レガッタ・ウェアハウス1	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
スターバード・ファンディング・コーポ レーション	ホールセールバンキング部門	その他資産
スチームボート・ハーバー・LTD	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
ヴァイブラント CLO XVIII, LTD.	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
当社グループ (オリジネーター) によってオリジネートされたエクスポージャー(注2)を買い取ったビークル		
オートフローレンス・1 SRL	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
オートフローレンス・2 SRL	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
オートノリア・2019	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
オートノリア・スペイン・2019	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
オートノリア・スペイン・2021, FT	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
オートノリア・スペイン・2022, FT	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
バンク・オブ・ザ・ウェスト・オート・ト ラスト・2019-1	その他の国々のコマーシャルバンキ ング事業および個人向けバンキング 事業	消費者ローン
BNL ミネルバ3	BNLバンカ・コメルシアーレ	法人向けローン
BNPパリバ・アービトラージ・インシュアラ ンス・B.V.-レゾナンス3	フランスのコマーシャルバンキング および個人向けバンキング	法人向けローン
イーカラット10	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
イーカラット11 PLC	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
ヨーロッパ・インベストメント・ファン ド	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
ヨーロッパ・インベストメント・ファン ド・ミネルバ	BNLバンカ・コメルシアーレ	法人向けローン
ヨーロッパ・インベストメント・ファン ド・ミネルバ2	BNLバンカ・コメルシアーレ	法人向けローン
ヨーロッパ・インベストメント・ファン ド・プロキシマ2	フランスのコマーシャルバンキング および個人向けバンキング	法人向けローン

FCT・モンテ・クリスト2	フランスのコマーシャルバンキング および個人向けバンキング	法人向けローン
FCT・モンテ・クリスト2・コンパートメン ト・ヘアウッド	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
FCT・モンテ・クリスト2・コンパートメン ト・レゾナンス6B	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
FCT・モンテ・クリスト2・コンパートメン ト・レゾナンス7	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
FCT・モンテ・クリスト2・コンパートメン ト・レゾナンス9	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
FCT・モンテ・クリスト2・コンパートメン ト・ワーグナー	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
フォン・コミュニ・ドゥ・ティトリザシ オン・レゾナンス4	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
国際金融公社	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
ジュノ_1	BNLバンカ・コメルシアレ	法人向けローン
ジュノ_2	BNLバンカ・コメルシアレ	法人向けローン
リバティ・ミューチュアル・インシュア ランス・ヨーロッパ・SE	ホールセールバンキング部門	法人向けローン
ノリア2018-1	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
ノリア2021	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
パーク・マウンテン・セキュリティゼー ション2019	フランスのコマーシャルバンキング および個人向けバンキング	法人向けローン
ピクセル2021	リーシング・ソリューション	ファイナンス・リース
シンジケート1458－レゾナンス5	フランスのコマーシャルバンキング および個人向けバンキング	法人向けローン
連結のプルデンシャル・スコープ内に含まれるピークル 連結財務書類の注7.1（脚注t）を参照。		

（注1） このカテゴリーは、証券化における主要な原資産に基づいている。

（注2） 有効な証券化。

会計方法（監査済）

（連結財務書類の注1「当社グループが適用している重要な会計方針の要約」を参照。）

銀行勘定における証券化ポジションの会計上の分類は「(1) 資本管理および自己資本」内の表「リスクタイプ別のプルデンシャル・バランスシート（EU LI 1-B）」において示されている。

「償却原価で測定する金融資産」として分類された証券化ポジションは、連結財務書類の注1.e.1に記載の方法を用いて測定される。利息収入の計上に用いられる実効金利は、予想キャッシュ・フロー・モデルに基づき測定される。初めから、これらのポジションは、予想信用リスク損失（連結財務書類の注1.e.5を参照。）に対する減損計上の影響を受けている。

会計ベースで、「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類される証券化ポジションは、連結財務書類の注1.e.2に記載の方法を用いて測定される。連結財務書類の注1.e.10に列挙される原則に従って決定される公正価値（実効金利法を用いて計上される収益を除く。）の変更は、連結財務書類の注1.e.5に記載の方法を用いて計算される予想信用リスク損失と併せて、株主資本の特定のサブセクションに表示される。処分に際して、従前再計上される株主資本として計上された額については、利益および損失残高に振り替えられる。

会計ベースで、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」として分類される証券化ポジションは、連結財務書類の注1.e.7に記載の方法を用いて測定される。

証券化ポジションの売却から得る手取金は、売却したポジションの元の帰属先のカテゴリーの規則に従い、計上される。

信用デリバティブ（クレジット・デフォルト・スワップ）または受領した保証の形式での合成型証券化は、以下のそれぞれに付随する会計規則に従う。

- ・トレーディング・ポートフォリオ・デリバティブについては、純損益を通じて公正価値で測定する（連結財務書類の注1.e.7を参照。）。
- ・受領した金融保証については、安全資産の不可欠な一部としてみなすことはできない。実質的には、債務不履行の債務者に起因する損失は保証者により相殺されることが確実であるが、保証はその後、返済要求が可能な資産（予想信用損失の求償権）として認識され、資産上の予想信用損失は同時に、損益に計上される。損益に及ぼす全体的な影響は、あたかも保証が予想信用損失の測定に計上されたような状態と同じであるが、これらの違いは、受領した保証が、資産の予想信用損失を減少させるものとしてではなく、返済要求が可能な資産として表示されていることである。

未証券化資産は、以下のとおり分類される。

- ・バーゼル3の意味における、将来の証券化について当行がオリジネーターとなる銀行の貸借対照表に基づくエクスポージャーについては、資本を通じて償却原価または公正価値で測定する金融商品およびプルデンシャルに関する銀行勘定に計上される。
- ・規制上の意味における、将来の証券化について当行がスポンサーとなるエクスポージャーで購入および保管されるものの場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品およびプルデンシャルに関する銀行勘定に計上される。

証券化リスク管理

証券化のためのリスク管理枠組は、「2（2）リスク管理（監査済）」に記載されているリスク管理の一部である。

事業部門は、第1ラインの防衛を担い、正しい評価を確実にするため、被るすべてのリスクを理解する責任を持っている。リスク部門は、第2ラインの防衛として独立的にその役割を果たしている。

取得されたポジションは、個別のリスクおよびポートフォリオ・リスクにおける変動を測定するために監視される。

証券化資産の監視は、原資産の信用リスク、取引先リスク、市場リスクおよび流動性リスクを網羅している。

証券化資産に係る信用リスク

トレーディング勘定外の証券化資産は、信用委員会による特別な承認を必要とする。新たな取引については、事業部門によって信用に関する提案書が作成され、信用委員会への提出よりも前にリスク部門のアナリストによる包括的なリスク分析が行われる。すべての承認内容は、年に一度見直される。エクスポージャーは、信用委員会により設定された制限を超えないことを確実にするために監視される。

証券化されたトランシェのリスク・エクスポージャーは、本質的に（証券化されたか再証券化されたかにかかわらず）原資産のリスク・エクスポージャーと結びついている。信用委員会による通常の統治を通じて、当社グループは、関係するプログラムの期間中における原資産の質の変化を監視する。

金利デリバティブまたは為替デリバティブに関連する証券化の取引先リスク

証券化に関連するデリバティブ商品もまた、信用委員会による承認を必要とする。BNPパリバは、取引先リスクを証券化ストラクチャーに組み入れている。その原則は、上記信用リスクに係る原則と同様である。

銀行勘定内の市場リスク

固定利付ABSポジションについては、金利リスクに対応するため、固定／変動金利スワップにより構成されるマクロ・ヘッジが設定されている。ヘッジは、ヘッジ会計の規則に従い、計上される。

流動性リスクおよび資金調達リスク

証券化ポジションは、資産・負債管理部の財務課から、またはBNPパリバによって出資されたコンデュイットを通じて内部で資金提供を受けている。

証券化リスク管理

トレーディング勘定外の証券化エクスポージャーの内訳（注１）（EU SEC１）

(単位：百万ユーロ)		2022年12月31日現在																	
		オリジネーター							スポンサー				投資家						
		従来型				合成型			従来型			合成型	合計	従来型				合計	
		STS(注2)		非STS			うち、 SRT (注3)		合計	STS (注2)				非STS	STS (注2)				非STS
		うち、 SRT (注3)		うち、 SRT (注3)															
2	リテール	7,628	917	48,398	185			56,026		16,281		16,281	834	3,456		4,290	76,597		
3	うち、住宅ローン	388		43,247				43,636		953		953	137	3,072		3,209	47,798		
4	うち、クレジットカード債権							-		3,333		3,333		2		2	3,335		
5	うち、その他リテール	7,240	917	5,150	185			12,390		11,995		11,995	697	382		1,079	25,464		
6	うち、再証券化							-		-		-				-	-		
7	コーポレート	121	121	12,012	9	38,662	38,662	50,794	3,340	11,732		15,072	310	16,405		16,715	82,582		
8	うち、法人向けローン			12,012	9	38,662	38,662	50,674	100	1,474		1,574		16,110		16,110	68,357		
9	うち、商業用不動産担保ローン							-				-		16		16	16		
10	うち、ファイン ンス・リース	121	121					121	1,059	5,997		7,056	310	236		546	7,723		
11	うち、その他資 産							-	2,181	4,261		6,442		43		43	6,485		
12	うち、再証券化							-				-				-	-		
1	合計	7,749	1,037	60,409	194	38,662	38,662	106,820	3,340	28,013	-	31,353	1,144	19,861	-	21,005	159,178		

（注１） ポジションが保有されている証券化の資産プールにおける主要な資産クラスに基づく。

（注２） 「シンプルで透明性が高く、標準化された」証券化プログラム（以下の項目を参照。）。

（注３） 重要なリスク移転の基準を満たす有効な証券化プログラム（上記「BNPパリバの証券化活動」内の「自己勘定の証券化取引のリスクの移転」を参照。）。

(単位：百万ユーロ)		2021年12月31日現在																	
		オリジネーター							スポンサー				投資家						
		従来型				合成型			従来型			合成型	従来型			合計			
		STS(注2)		非STS		うち、 SRT (注3)	合計		STS (注2)	非STS			STS (注2)	非STS				合計	合計
		うち、 SRT (注3)		うち、 SRT (注3)															
2	リテール	8,725	858	43,051	326			51,775		10,505		10,505	1,206	2,490		3,695	65,976		
3	うち、住宅ローン	154		37,577	10			37,731		502		502	437	1,937		2,374	40,608		
4	うち、クレジットカード債権							-		2,732		2,732		38		38	2,770		
5	うち、その他リテール	8,571	858	5,473	316			14,044		7,271		7,271	769	514		1,283	22,598		
6	うち、再証券化							-				-					-		
7	コーポレート	150	150	12,077	10	34,238	34,238	46,464	2,327	9,856		12,184	293	9,559		9,852	68,500		
8	うち、法人向けローン			11,978	10	34,238	34,238	46,216	102	1,170		1,272		8,938		8,938	56,426		
9	うち、商業用不動産担保ローン							-		131		131		18		18	149		
10	うち、ファイナンス・リース	150	150	99				249	782	4,455		5,237	293	548		841	6,326		
11	うち、その他資産							-	1,444	4,101		5,544		55		55	5,599		
12	うち、再証券化							-				-					-		
1	合計	8,875	1,008	55,128	336	34,238	34,238	98,240	2,327	20,361	-	22,688	1,498	12,049		13,547	134,475		

- (注1) ポジションが保有されている証券化の資産プールにおける主要な資産クラスに基づく。
(注2) 「シンプルで透明性が高く、標準化された」証券化プログラム（以下の項目を参照。）。
(注3) 重要なリスク移転の基準を満たす有効な証券化プログラム（上記「BNPパリバの証券化活動」内の「自己勘定の証券化取引のリスクの移転」を参照。）。

銀行勘定における証券化ポジションの質

(単位：百万ユーロ)	保有または取得された証券化ポジション (EAD)	
トランシェの質	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
シニア・トランシェ	90,899	71,162
メザニン・トランシェ	1,150	462
ファースト・ロス・トランシェ	203	193
合計	92,252	71,817

2022年12月31日現在、当社グループが保有または取得した証券化ポジションの98.5%が、シニア・トランシェであり、これに対して2021年12月31日現在は99.1%であった。これは当社グループのポートフォリオの高い質を反映したものである。

リスク加重資産

2019年1月1日、規則（EU）2017/2401および規則（EU）2017/2402が適用された改訂版証券化枠組が施行された。この枠組は、以下を規定している。

- ・「シンプルで透明性が高く、標準化された」として周知されているプログラムのための具体的なステータスの創造。これは、以下の要件を遵守している。
- ・原資産のポートフォリオは、資産の種類が統一されていなければならない、再証券化ポジションまたはオリジネーション時で債務不履行の資産のいずれも含まれてはならない。

- ・プログラムは従来型でなければならず、かつ証券化ポジションの利息の支払は標準化ベンチマーク金利に基づかなければならない。
- ・投資家は、原資産のポートフォリオ、特に、債務不履行および損失の履歴に関する情報に対して十分な情報を有していなければならない。

適応あるリスク・ウェイトおよび原資産ポートフォリオの集中に関して適格であることにより、これらのプログラムは優遇されたウェイトの恩恵を受けられる。

- ・以下は、原資産ポートフォリオの特異性で分類した、適用ある証券化ポジションに関連するリスク加重資産の新しい計算手法である。
 - ・ **内部格付に基づくアプローチ（証券化-IRBアプローチ）**：証券化ポジションに適用あるリスク・ウェイトは、証券化プログラムの特徴に依拠する一方で、信用リスクとして計算される原ポートフォリオの資本コストにも依拠する。
 - ・ **標準的アプローチ（証券化-標準的アプローチ）**：証券化ポジションに適用あるリスク・ウェイトは、証券化プログラムの特徴、信用リスクとして計算される原ポートフォリオの資本コストおよび当該ポートフォリオ中の債務不履行資産の割合に依拠する。
 - ・ **外部格付に基づくアプローチ（証券化-外部格付に基づくアプローチ）**：証券化ポジションに適用あるリスク・ウェイトは、規則（EU）2017/2401に規定される対応表により直接付与され、トランシェの外部格付、その劣後順位および満期に基づいている。BNPパリバはスタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズ、フィッチおよびドミニオン・ボンド・レーティング・サービスの外部格付を使用している。
 - ・ その他の場合は、規則（EU）2017/2401は、エクイティ・ティア1（CET1）自己資本の控除を規定している。

当社グループにより保有または取得された証券化ポジションに対応するリスク加重資産は、2022年12月31日現在で15.8十億ユーロ（BNPパリバのリスク加重資産合計の2.1%）であった。なお、2021年12月31日現在では13.6十億ユーロ（当社グループのリスク加重資産合計の1.9%）であった。

証券化リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

(単位： 百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在	主要な要因							変動 合計	2022年 12月31日 現在
		資産の規模	資産の質	モデルの アップデート	手法および 方針	取得および 売却	通貨変動	その他		
リスク加重資産 －証券化	13,627	1,326	756				246	(161)	2,167	15,794

BNPパリバがオリジネーターまたはスポンサーである証券化エクスポージャーおよびリスク加重資産（EU SEC3）

(単位： 百万ユーロ)	2022年12月31日現在																
	エクスポージャー値（リスク加重幅／控除別）					エクスポージャー値 (規制アプローチ別)				リスク加重資産				キャップ後の資本コスト(注2)			
	20% 以下	20% 超 50% 以下	50% 超 100% 以下	100%超 1,250% 未満	控除 (注1)	証券化 -IRBア プロー チ	証券化 -外部 格付に 基づく アプ ローチ	証券化 -標準 的アプ ローチ	控除 (注1)	証券化 -IRBア プロー チ	証券化 -外部 格付に 基づく アプ ローチ	証券化 -標準 的アプ ローチ	控除 (注1)	証券化 -IRBア プロー チ	証券化 -外部 格付に 基づく アプ ローチ	証券化 -標準 的アプ ローチ	控除 (注1)
2 従来型証券化	28,044	3,715	711	99	15	1,387	3,456	27,727	15	408	851	4,978		33	68	398	
3 証券化	28,044	3,715	711	99	15	1,387	3,456	27,727	15	408	851	4,978		33	68	398	
4 リテール	14,487	2,607	239	50		395	2,091	14,897		162	518	2,582		13	41	207	
5 うち、STS	867	17	9	23		226	691			61	196			5	16		
6 ホールセール	13,557	1,108	472	49	15	992	1,365	12,830	15	246	334	2,396		20	27	192	
7 うち、STS	3,311	85	24	27	15		854	2,593	15		231	268			19	21	
8 再証券化																	
9 合成型証券化	38,321		25	117	199	38,463			199	5,896				472			
10 証券化	38,321		25	117	199	38,463			199	5,896				472			
11 リテールに 原資産																	
12 ホールセール	38,321		25	117	199	38,463			199	5,896				472			
13 再証券化																	
1 合計	66,365	3,715	736	216	214	39,850	3,456	27,727	214	6,304	851	4,978		504	68	398	

(注1) 当社グループは、1,250%の加重ではなくエクイティ・ティア1資本の控除を選択した。

(注2) 規制上限の適用後。資本要件は、リスク加重資産の8%に相当する。

(単位： 百万ユーロ)	2021年12月31日現在																
	エクスポージャー値（リスク加重幅／控除別）					エクスポージャー値 (規制アプローチ別)				リスク加重資産				キャップ後の資本コスト(注2)			
	20% 以下	20% 超 50% 以下	50% 超 100% 以下	100%超 1,250% 未満	控除 (注1)	証券化 -IRBア プロチ	証券化 -外部 格付に 基づく アプロ ーチ	証券化 -標準 的アプ ローチ	控除 (注1)	証券化 -IRBア プロチ	証券化 -外部 格付に 基づく アプ ローチ	証券化 -標準 的アプ ローチ	控除 (注1)	証券化 -IRBア プロチ	証券化 -外部 格付に 基づく アプ ローチ	証券化 -標準 的アプ ローチ	控除 (注1)
2 従来型証券化	19,347	4,060	511	95	19	1,440	2,275	20,298	19	454	710	3,595		36	57	288	
3 証券化	19,347	4,060	511	95	19	1,440	2,275	20,298	19	454	710	3,595		36	57	288	
4 リテール	8,711	2,698	238	39	2	627	1,460	9,600	2	153	452	1,743		12	36	139	
5 うち、STS	819	2	9	26	2	327	529		2	85	151			7	12		
6 ホールセール	10,636	1,361	273	56	17	813	815	10,698	17	301	258	1,852		24	21	148	
7 うち、STS	2,381	21	28	31	16		657	1,803	16		208	182			17	15	
8 再証券化																	
9 合成型証券化	33,884			188	167	34,071			167	6,087				487			
10 証券化	33,884			188	167	34,071			167	6,087				487			
11 リテールに 原資産																	
12 ホールセール	33,884			188	167	34,071			167	6,087				487			
13 再証券化																	
1 合計	53,230	4,060	511	283	186	35,511	2,275	20,298	186	6,541	710	3,595		523	57	288	

(注1) 当社グループは、1,250%の加重ではなくエクイティ・ティア1資本の控除を選択した。

(注2) 規制上限の適用後。資本要件は、リスク加重資産の8%に相当する。

BNPパリバが投資家である証券化ポジションおよびリスク加重資産（EU SEC 4）

(単位： 百万ユーロ)	2022年12月31日現在																
	エクスポージャー値（リスク加重幅／控除別）					エクスポージャー値				リスク加重資産				キャップ後の資本コスト(注2)			
	20% 以下	20% 超 50% 以下	50% 超 100% 以下	100%超 1,250% 未満	控除 (注1)	証券化- IRBア プローチ	証券化-外部 格付に 基づく ア プローチ	証券化-標準 的ア プローチ	控除 (注1)	証券化- IRBア プローチ	証券化-外部 格付に 基づく ア プローチ	証券化-標準 的ア プローチ	控除 (注1)	証券化- IRBア プローチ	証券化-外部 格付に 基づく ア プローチ	証券化-標準 的ア プローチ	控除 (注1)
2 従来型証券化	18,540	2,302	84	79	-	15,086	449	5,471	-	2,474	296	912		198	24	73	
3 証券化	18,540	2,302	84	79		15,086	449	5,471		2,474	296	912		198	24	73	
4 リテール	3,891	254	83	63			362	3,928			283	567			23	45	
5 うち、STS	834							834				84				7	
6 ホールセール	14,649	2,048	1	17		15,086	87	1,542		2,474	14	345		198	1	28	
7 うち、STS	310							310				31				2	
8 再証券化																	
9 合成型証券化																	
10 証券化																	
11 リテールに 原資産																	
12 ホールセー ル																	
13 再証券化																	
1 合計	18,540	2,302	84	79	-	15,086	449	5,471	-	2,474	296	912		198	24	73	

(注1) 当社グループは、1,250%の加重ではなくエクイティ・ティア1資本の控除を選択した。

(注2) 規制上限の適用後。資本要件は、リスク加重資産の8%に相当する。

(単位： 百万ユーロ)	2021年12月31日現在																
	エクスポージャー値（リスク加重幅／控除別）					エクスポージャー値				リスク加重資産				キャップ後の資本コスト(注2)			
	20% 以下	20% 超 50% 以下	50% 超 100% 以下	100%超 1,250% 未満	控除 (注1)	証券化- IRBア プローチ	証券化-外部 格付に 基づく ア プローチ	証券化-標準 的ア プローチ	控除 (注1)	証券化- IRBア プローチ	証券化-外部 格付に 基づく ア プローチ	証券化-標準 的ア プローチ	控除 (注1)	証券化- IRBア プローチ	証券化-外部 格付に 基づく ア プローチ	証券化-標準 的ア プローチ	控除 (注1)
2 従来型証券化	11,803	1,283	322	139		8,925	1,185	3,437		1,608	577	595		129	46	48	
3 証券化	11,803	1,283	322	139		8,925	1,185	3,437		1,608	577	595		129	46	48	
4 リテール	3,146	373	91	85			621	3,075			479	461			38	37	
5 うち、STS	1,206							1,206				121				10	
6 ホールセール	8,657	910	231	54		8,925	564	363		1,608	98	134		129	8	11	
7 うち、STS	292							293				29				2	
8 再証券化																	
9 合成型証券化																	
10 証券化																	
11 リテールに 原資産																	
12 ホールセー ル																	
13 再証券化																	
1 合計	11,803	1,283	322	139	-	8,925	1,185	3,437	-	1,608	577	595		129	46	48	

(注1) 当社グループは、1,250%の加重ではなくエクイティ・ティア1資本の控除を選択した。

(注2) 規制上限の適用後。資本要件は、リスク加重資産の8%に相当する。

2022年12月31日現在、証券化ポジションに係る保証は、2021年12月31日現在の231百万ユーロと比較して、188百万ユーロに減少した。

補記：重要な子会社の資本要件

以下の表は、当社グループの資本要件に寄与するものとして、重要な子会社の資本要件（「(1) 資本管理および自己資本」内の「適用範囲」に記載された「重要な子会社」を参照。）をリスクの種類別に表したものである。

BNPパリバ・フォルティス・グループ

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		資本要件
	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	2022年 12月31日現在
1 信用リスク	133,033	128,365	10,643
2 うち標準的アプローチ（注1）	59,185	50,824	4,735
4a うち先進的なIRBアプローチ	59,657	61,686	4,773
5 うち簡便加重法に基づく株式	14,192	15,856	1,135
6 取引先信用リスク	1,402	1,859	112
7 うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SACCR）（デリバティブ）（注2）	604	761	48
8 うち内部モデル手法（IMM）	580	956	46
8a うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー	152	38	12
8b うち信用評価調整	67	97	5
9 うちその他	1	8	
16 銀行勘定における証券化エクスポージャー	724	1,276	58
17 うち内部格付に基づくアプローチ（証券化-IRBアプローチ）	295	650	24
18 うち標準的アプローチ（証券化-標準的アプローチ）	13	15	1
19 うち外部格付に基づくアプローチ（証券化-外部格付に基づくアプローチ）	416	610	33
20 市場リスク	788	402	63
21 うち標準的アプローチ	788	402	63
23 業務リスク	10,806	11,174	864
EU 23a うち基礎的指標アプローチ	1,912	1,634	153
EU 23b うち標準的アプローチ	2,449	2,395	196
EU 23c うち先進的計測アプローチ（AMA）	6,444	7,146	516
24 控除の閾値を下回る額（250%のリスク・ウェイトが適用される）	4,088	4,074	327
29 合計	150,840	147,150	12,067

（注1） 2021年6月30日以降、従来は簡便加重法で加重されていた集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャーは、透明性アプローチを用いて処理されている。これらの集団投資事業の原エクスポージャーは、信用リスクの標準的アプローチに従って加重されている。

（注2） 2021年6月30日以降、規則（EU）2019/876（CRR2）に従って、従前は時価評価アプローチに従ってモデル化されていた買戻／売戻契約およびデリバティブに対する債務不履行エクスポージャーは、現在は標準的アプローチに従ってモデル化されており、代替費用および潜在的な将来のエクスポージャーの合計に相当する。

BNLグループ

(単位：百万ユーロ)		リスク加重資産		資本要件
		2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	2022年 12月31日現在
1	信用リスク	38,097	42,898	3,048
2	うち標準的アプローチ（注1）	7,320	10,253	586
EU 4a	うち先進的なIRBアプローチ	29,638	31,506	2,371
5	うち簡便加重法に基づく株式	1,139	1,139	91
6	取引先信用リスク	205	480	16
7	うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SACCR）（デリバティブ）（注2）	184	322	15
8	うち内部モデル手法（IMM）			
EU 8a	うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー			
EU 8b	うち信用評価調整	20	158	2
9	うちその他			
16	銀行勘定における証券化エクスポージャー	507	476	41
17	うち内部格付に基づくアプローチ（証券化-IRBアプローチ）	393	365	31
18	うち標準的アプローチ（証券化-標準的アプローチ）	113	112	9
19	うち外部格付に基づくアプローチ（証券化-外部格付に基づくアプローチ）			
20	市場リスク	2	6	
21	うち標準的アプローチ	2	6	
23	業務リスク	3,393	3,626	271
EU 23a	うち基礎的指標アプローチ	54	157	4
EU 23b	うち標準的アプローチ	112	319	9
EU 23c	うち先進的計測アプローチ（AMA）	3,227	3,150	258
24	控除の閾値を下回る額（250%のリスク・ウェイトが適用される）	19	4	1
29	合計	42,223	47,490	3,378

（注1） 2021年6月30日以降、従来は簡便加重法で加重されていた集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャーは、透明性アプローチを用いて処理されている。これらの集団投資事業の原エクスポージャーは、信用リスクの標準的アプローチに従って加重されている。

（注2） 2021年6月30日以降、規則（EU）2019/876（CRR2）に従って、従前は時価評価アプローチに従ってモデル化されていた買戻／売戻契約およびデリバティブに対する債務不履行エクスポージャーは、現在は標準的アプローチに従ってモデル化されており、代替費用および潜在的な将来のエクスポージャーの合計に相当する。

BNPパリバ・ユーエスエー・インク・グループ

(単位：百万ユーロ)		リスク加重資産		資本要件
		2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	2022年 12月31日現在
1	信用リスク	48,526	43,246	3,882
2	うち標準的アプローチ（注1）	48,048	42,566	3,844
EU 4a	うち先進的なIRBアプローチ	93	194	7
5	うち簡便加重法に基づく株式	385	486	31
6	取引先信用リスク	817	1,252	65
7	うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SACCR）（デリバティブ）（注2）	80	246	6
8	うち内部モデル手法（IMM）	278	252	22
EU 8a	うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー	378	658	30
EU 8b	うち信用評価調整	79	95	6
9	うちその他			
16	銀行勘定における証券化エクスポージャー	3	4	
17	うち内部格付に基づくアプローチ（証券化-IRBアプローチ）			
18	うち外部格付に基づくアプローチ（証券化-外部格付に基づくアプローチ）	1	2	
19	うち標準的アプローチ（証券化-標準的アプローチ）	2	2	
20	市場リスク	5	1	
21	うち標準的アプローチ	5	1	
23	業務リスク	4,492	4,879	359
EU 23a	うち基礎的指標アプローチ	146	130	12
EU 23b	うち標準的アプローチ	3,564	3,566	285
EU 23c	うち先進的計測アプローチ（AMA）	783	1,183	63
24	控除の閾値を下回る額（250%のリスク・ウェイトが適用される）	2,028	854	162
29	合計	55,872	50,235	4,470

（注1） 2021年6月30日以降、従来は簡便加重法で加重されていた集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャーは、透明性アプローチを用いて処理されている。これらの集団投資事業の原エクスポージャーは、信用リスクの標準的アプローチに従って加重されている。

（注2） 2021年6月30日以降、規則（EU）2019/876（CRR2）に従って、従前は時価評価アプローチに従ってモデル化されていた買戻／売戻契約およびデリバティブに対する債務不履行エクスポージャーは、現在は標準的アプローチに従ってモデル化されており、代替費用および潜在的な将来のエクスポージャーの合計に相当する。

バンク・オブ・ザ・ウェスト・ホールディング・グループ

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		資本要件
	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	2022年 12月31日現在
1 信用リスク	47,935	42,544	3,835
2 うち標準的アプローチ（注1）	47,670	42,262	3,814
EU 4a うち先進的なIRBアプローチ			
5 うち簡便加重法に基づく株式	265	282	21
6 取引先信用リスク	163	342	13
7 うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SACCR）（デリバティブ）（注2）	84	246	7
8 うち内部モデル手法（IMM）			
EU 8a うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー			
EU 8b うち信用評価調整	79	95	6
9 うちその他			
16 銀行勘定における証券化エクスポージャー	3	4	
17 うち内部格付に基づくアプローチ（証券化-IRBアプローチ）			
18 うち外部格付に基づくアプローチ（証券化-外部格付に基づくアプローチ）	1	2	
19 うち標準的アプローチ（証券化-標準的アプローチ）	2	2	
20 市場リスク	0	-	0
21 うち標準的アプローチ			
23 業務リスク	3,651	3,634	292
EU 23a うち基礎的指標アプローチ	89	72	7
EU 23b うち標準的アプローチ	3,562	3,562	285
EU 23c うち先進的計測アプローチ（AMA）			
24 控除の閾値を下回る額（250%のリスク・ウェイトが適用される）	58	70	5
29 合計	51,811	46,594	4,145

（注1） 2021年6月30日以降、従来は簡便加重法で加重されていた集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャーは、透明性アプローチを用いて処理されている。これらの集団投資事業の原エクスポージャーは、信用リスクの標準的アプローチに従って加重されている。

（注2） 2021年6月30日以降、規則（EU）2019/876（CRR 2）に従って、従前は時価評価アプローチに従ってモデル化されていた買戻／売戻契約およびデリバティブに対する債務不履行エクスポージャーは、現在は標準的アプローチに従ってモデル化されており、代替費用および潜在的な将来のエクスポージャーの合計に相当する。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス・グループ

(単位：百万ユーロ)		リスク加重資産		資本要件
		2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	2022年 12月31日現在
1	信用リスク	57,112	54,454	4,569
2	うち標準的アプローチ（注1）	49,970	43,667	3,998
EU 4a	うち先進的なIRBアプローチ	7,096	10,710	568
4	うち簡便加重法に基づく株式	46	76	4
6	取引先信用リスク	37	31	3
7	うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SACCR）（デリバティブ）（注2）	8	7	1
8	うち内部モデル手法（IMM）			
EU 8a	うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー			
EU 8b	うち信用評価調整	28	24	2
9	うちその他			
16	銀行勘定における証券化エクスポージャー	341	321	27
17	うち内部格付に基づくアプローチ（証券化-IRBアプローチ）	154	153	12
18	うち外部格付に基づくアプローチ（証券化-外部格付に基づくアプローチ）	186	168	15
19	うち標準的アプローチ（証券化-標準的アプローチ）			
20	市場リスク	216	8	17
21	うち標準的アプローチ	216	8	17
23	業務リスク	6,829	6,714	546
EU 23a	うち基礎的指標アプローチ	188	148	15
EU 23b	うち標準的アプローチ	1,913	1,933	153
EU 23c	うち先進的計測アプローチ（AMA）	4,727	4,632	378
24	控除の閾値を下回る額（250%のリスク・ウェイトが適用される）	1,557	1,470	125
29	合計	66,091	62,997	5,287

（注1） 2021年6月30日以降、従来は簡便加重法で加重されていた集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャーは、透明性アプローチを用いて処理されている。これらの集団投資事業の原エクスポージャーは、信用リスクの標準的アプローチに従って加重されている。

（注2） 2021年6月30日以降、規則（EU）2019/876（CRR2）に従って、従前は時価評価アプローチに従ってモデル化されていた買戻／売戻契約およびデリバティブに対する債務不履行エクスポージャーは、現在は標準的アプローチに従ってモデル化されており、代替費用および潜在的な将来のエクスポージャーの合計に相当する。

BGL BNPパリバ・グループ

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		資本要件
	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	2022年 12月31日現在
1 信用リスク	24,683	23,598	1,975
2 うち標準的アプローチ（注1）	17,374	16,571	1,390
EU 4a うち先進的なIRBアプローチ	6,774	6,561	542
5 うち簡便加重法に基づく株式	535	466	43
6 取引先信用リスク	28	50	2
7 うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SACCR）（デリバティブ）（注2）	24	40	2
8 うち内部モデル手法（IMM）			
EU 8a うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー			
EU 8b うち信用評価調整	3	2	
9 うちその他	1	8	
15 決済リスク			
16 銀行勘定における証券化エクスポージャー	26	30	2
17 うち内部格付に基づくアプローチ（証券化-IRBアプローチ）			
18 うち外部格付に基づくアプローチ（証券化-外部格付に基づくアプローチ）	26	29	2
19 うち標準的アプローチ（証券化-標準的アプローチ）		1	
20 市場リスク	13	6	1
21 うち標準的アプローチ	13	6	1
23 業務リスク	1,495	1,755	120
EU 23a うち基礎的指標アプローチ	281	179	22
EU 23b うち標準的アプローチ	228	225	18
EU 23c うち先進的計測アプローチ（AMA）	986	1,351	79
24 控除の閾値を下回る額（250%のリスク・ウェイトが適用される）	192	214	15
29 合計	26,438	25,654	2,115

（注1） 2021年6月30日以降、従来は簡便加重法で加重されていた集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャーは、透明性アプローチを用いて処理されている。これらの集団投資事業の原エクスポージャーは、信用リスクの標準的アプローチに従って加重されている。

（注2） 2021年6月30日以降、規則（EU）2019/876（CRR2）に従って、従前は時価評価アプローチに従ってモデル化されていた買戻／売戻契約およびデリバティブに対する債務不履行エクスポージャーは、現在は標準的アプローチに従ってモデル化されており、代替費用および潜在的な将来のエクスポージャーの合計に相当する。

[前へ](#)

2 【事業等のリスク】

本項内の表は機械的に作成されたものである。それゆえ、表示される数値が四捨五入されているために、当該行または列において合計が合わない可能性がある。

(1) 年次リスク調査

主要な数値

規制比率

当社グループの財務構造は盤石である。2022年12月31日現在、エクイティ・ティア1比率は12.3%（注1）となり、2021年12月31日と比較して60ベース・ポイント低下した。かかる低下は主に以下のとおり説明される。

- ・リスク加重資産の本源的成长を差し引いた配当性向60%を考慮した後の、2022年度純利益を準備金に計上した影響（プラス30ベース・ポイント）
- ・経済支援および経済成長の加速の影響（マイナス20ベース・ポイント）
- ・資本に直接認識される資産および負債の変動に対する市場価格の影響（マイナス40ベース・ポイント）
- ・モデルの更新および規制改正に関連する影響（注2）（マイナス30ベース・ポイント）

当社グループのエクイティ・ティア1比率は、2022年12月31日現在で9.45%の要件および2023年1月1日から適用される欧州中央銀行により通知された9.56%の要件を著しく上回っている。

レバレッジ比率は、2021年12月31日現在の4.10%と比較して、2022年12月31日現在には4.36%となり、25ベース・ポイント上昇した。2022年12月31日現在において有効なレバレッジ比率要件である3%を大きく上回っている。2023年1月1日現在、レバレッジ比率要件は、CRRおよびCRR2に定められた規定に従い、G-SIBバッファ要件の50%に相当する追加のレバレッジ比率要件が含まれており、BNPパリバ・グループでは3.75%である。

2022年12月31日現在、当社グループの総損失吸収能力比率は、リスク加重資産の3.5%の限度内で適格な上位優先債を使用せずに26.74%となった。したがって、当社グループは、2022年12月31日現在に適用される最低要件の22.17%を上回っている。この最低要件には、保全バッファ2.50%、G-SIBバッファ1.50%、反循環的資本バッファ0.09%、システムック・リスク・バッファ0.08%が考慮されている。

2022年12月31日現在、総損失吸収能力比率はレバレッジ比率の総エクスポージャー測定 of 8.39%であった。この比率は、2023年1月1日現在の最低要件である6.75%と比較する必要がある。

これらの比率の推移は、当社グループが継続的に適応する能力を有しており、非常に堅固な貸借対照表を有していることを証明している。

（注1） CRD 5（IFRS第9号の経過措置を含む。）。

（注2） 特に、内部格付手法の修正、構造的ポジションにおける為替リスクに関する欧州銀行監督機構の勧告の適用、またトルコの超インフレに起因する影響を含む。

主要な規制比率

以下の自己資本比率のデータは、IFRS第9号の導入に関する経過措置（規則（EU）2017/2395第473a条および規則（EU）2020/873）を考慮したものである。これらの経過措置が規制資本および規制比率に与える影響については、「1（B）（1）資本管理および自己資本」内の「規制資本」に記載されている（表「IFRS第9号会計基準に係る経過措置適用の影響（EU IFRS 9 -FL）」を参照。）。

主要な指標（EU KM1）

（単位：百万ユーロ）		2022年 12月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 6月30日現在	2022年 3月31日現在	2021年 12月31日現在
利用可能な自己資本						
1	エクイティ・ティア1 （CET1）資本	91,828	92,752	91,992	92,057	91,976
2	ティア1資本	103,445	103,405	99,676	100,478	100,255
3	総資本	120,562	121,824	118,682	119,270	117,256
リスク加重資産						
4	リスク加重資産合計	744,851	766,166	755,989	745,284	713,671
自己資本比率（リスク加重資産に占める比率）						
5	エクイティ・ティア1比率	12.33%	12.11%	12.17%	12.35%	12.89%
6	ティア1比率	13.89%	13.50%	13.18%	13.48%	14.05%
7	総資本比率	16.19%	15.90%	15.70%	16.00%	16.43%
監督審査プロセス（SREP）に係る自己資本の追加要件（対リスク加重資産比での第2の柱の要件）						
EU-7a	第2の柱の要件合計	1.39%	1.39%	1.39%	1.39%	1.25%
EU-7b	うち、SREPに係るエクイティ・ティア1の追加要件	0.78%	0.78%	0.78%	0.78%	0.70%
EU-7c	うち、SREPに係る追加ティア1の追加要件	1.04%	1.04%	1.04%	1.04%	0.94%
EU-7d	SREPに係る自己資本要件合計	9.45%	9.40%	9.39%	9.39%	9.25%
統合バッファ要件（リスク加重資産に占める比率）						
8	資本維持バッファ	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
EU-8a	加盟国レベルで特定されたマクロ・プルーデンス・リスクまたはシステミック・リスクによる保全バッファ（%）					
9	反循環的資本バッファ	0.09%	0.04%	0.03%	0.03%	0.03%
EU-9a	システミック・リスク・バッファ（注1）	0.08%	0.08%	0.08%	0.00%	0.00%
10	グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）のバッファ	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%
EU-10a	国内のシステム上重要な銀行（D-SIB）のバッファ	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%
11	統合バッファ要件（注2）	4.17%	4.12%	4.11%	4.03%	4.03%
EU-11a	全般的な資本要件合計（注3）	13.56%	13.51%	13.50%	13.42%	13.28%
12	SREPに係る自己資本要件合計を満たした後に利用可能なエクイティ・ティア1	6.80%	6.45%	6.14%	6.44%	7.11%
レバレッジ比率						
13	レバレッジ比率の総エクスポージャー測定（注4）	2,373,844	2,638,456	2,657,582	2,668,847	2,442,524
14	レバレッジ比率	4.36%	3.92%	3.75%	3.76%	4.10%

	レバレッジ比率（欧州中央銀行制度への預金を一時的に除外することの影響を除く。）（注4）				3.76%	4.10%
過剰レバレッジのリスクに対応するための自己資本の追加要件（レバレッジ比率の総エクスポージャー測定に占める比率）						
EU-14a	過剰レバレッジのリスクに対応するための追加要件	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
EU-14b	うち、レバレッジ比率に係る追加ティア1の追加要件	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
EU-14c	SREPに係るレバレッジ比率要件合計	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
バッファおよび合計レバレッジ比率に係る要件（レバレッジ比率の総エクスポージャー測定に占める比率）						
EU-14d	適用されるレバレッジ・バッファ	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
EU-14e	全般的なレバレッジ比率要件	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
流動性カバレッジ比率						
15	適格流動資産（HQLA）合計（平均リスク加重値）	454,812	463,895	468,653	472,004	464,878
EU-16a	キャッシュ・アウトフローリスク加重後の価値合計	566,963	565,281	560,119	552,161	534,182
EU-16b	キャッシュ・インフローリスク加重後の価値合計	223,055	219,219	213,766	202,958	193,158
16	キャッシュ・アウトフロー合計（純額）（調整後）	343,909	346,062	346,353	349,203	341,024
17	流動性カバレッジ比率	132.26%	134.13%	135.39%	135.25%	136.42%
安定調達比率						
18	利用可能な安定調達合計	1,043,285	1,099,120	1,072,837	1,117,444	1,094,731
19	安定調達の要件合計	906,821	930,728	918,008	956,138	900,403
20	安定調達比率	115.05%	118.09%	116.87%	116.87%	121.58%

- （注1） 2022年6月30日以降、ベルギーでは、住宅ローン・ポートフォリオに係る9%のセクター別システミック・リスク・バッファ（SyRB）の導入に連動して、新たな資本要件が設定されている。これは、これらのエクスポージャーに対するリスク加重資産の罰則に代わるものである。この2つの措置の影響は、当社グループレベルでは、全体として中立的である。
- （注2） バッファ要件については、G-SIBバッファとD-SIBバッファのうち高いほうを考慮に入れている。
- （注3） 公表されていない第2の柱のガイダンス（P2G）を除く。
- （注4） レバレッジ比率を目的としたエクスポージャー測定における欧州中央銀行制度への預金の一時的な除外は、2022年3月31日に終了した。2021年9月30日から2022年3月31日まで、当社グループはこのオプションを保持していなかった。

流動性カバレッジ比率および安定調達比率の最低要件は100%である。

総損失吸収能力比率（EU KM2）

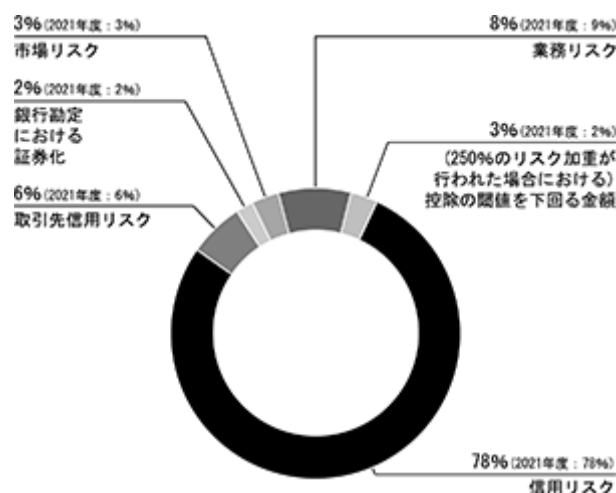
（単位：百万ユーロ）	2022年 12月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 6月30日現在	2022年 3月31日現在	2021年 12月31日現在
1 総資本およびTLAC適格債務	199,176	204,421	196,872	193,169	185,870
2 リスク加重資産	744,851	766,166	755,989	745,284	713,671
3 総損失吸収能力比率（リスク加重資産に占める比率）	26.74%	26.68%	26.04%	25.92%	26.04%
4 レバレッジ比率の総エクスポージャー測定	2,373,844	2,638,456	2,657,582	2,668,847	2,442,524
5 総損失吸収能力比率（レバレッジ比率の総エクスポージャー測定に占める比率）	8.39%	7.75%	7.41%	7.24%	7.61%
6a 規則（EU）2019/876第72b条第4項に規定される免除の適用(*)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
6b 規則（EU）2019/876第72b条第3項「TLAC適格上位優先債総額」適用の場合(*)	適用せず	適用せず	適用せず	適用せず	適用せず
6c 規則（EU）2019/876第72b条第3項「総損失吸収能力比率の計算に用いられる上位優先債の割合」適用の場合(*)	適用せず	適用せず	適用せず	適用せず	適用せず

(*) 規則（EU）2019/876第72b条第3項および第4項に基づき、一部の上位優先債の金融商品（2022年12月31日現在、7,095百万ユーロとなった。）は、リスク加重資産の3.5%の限度内で適格である。当社グループは、2022年12月31日においてこのオプションを選択しなかった。

資本として認識される金融商品（エクイティ・ティア1、追加ティア1およびティア2）ならびに総損失吸収能力比率の対象となる負債性金融商品（非上位優先債）の詳細を示す表は、BNPパリバの投資家向け広報ウェブサイトにおける負債部門：<https://invest.bnpparibas/en/search/debt/documents/documentation-on-programs-and-issuances>で入手できる。

リスクの種類別および事業部門別のリスク加重資産

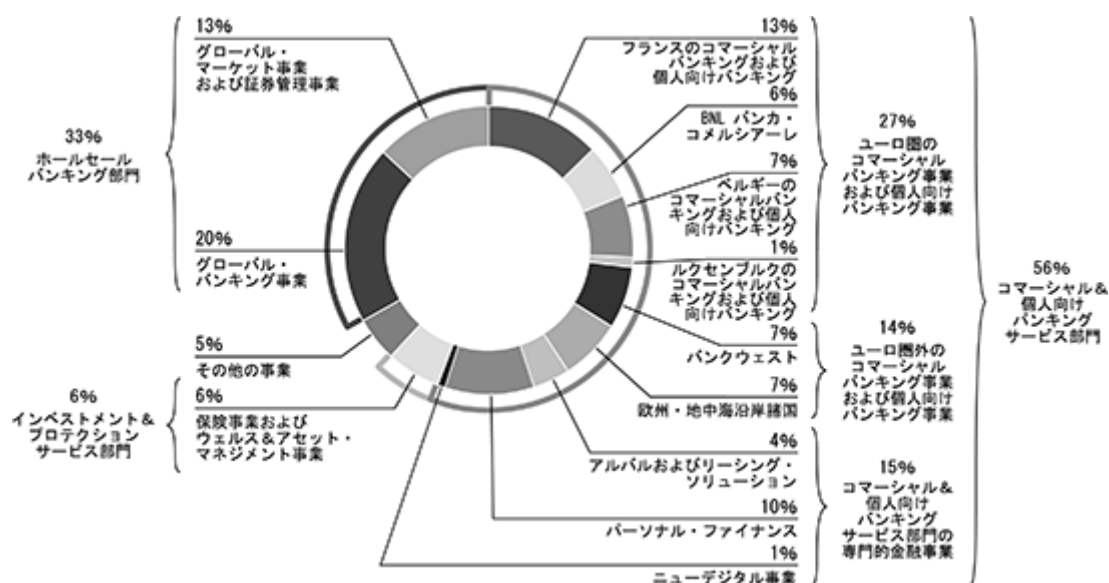
リスクの種類別のリスク加重資産(*)



(*) 2022年12月31日現在の内訳。

当社グループのエクスポージャーの大半は、信用リスクにさらされている。市場リスクは、2022年12月31日現在、当社グループのリスク加重資産の3%までに制限されている。

事業部門別のリスク加重資産(*)

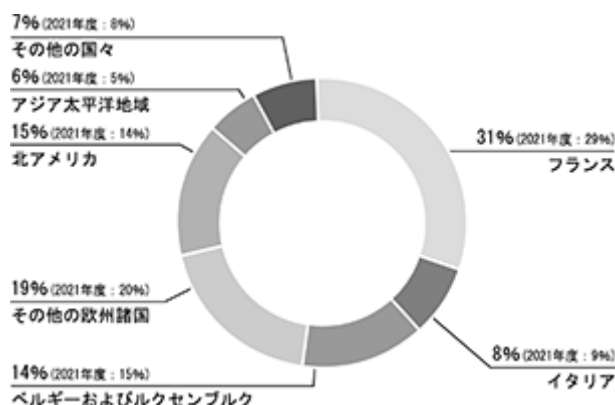


(*) 2022年12月31日現在の内訳。

2022年12月31日現在、当社グループのリスクはよく分散されており、当社グループのリスク加重資産の20%を超える事業部門は1つもない。コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、リスク加重資産の56%を占めている。

その他の主要な数値

地域別のエクスポージャーの内訳(*)



(*) 2022年12月31日現在の内訳。

2022年12月31日現在、当社グループのエクスポージャーは、主に欧州（72%）および北アメリカ（15%（うち4%がバンク・オブ・ザ・ウェスト））に集中していた。当社グループのエクスポージャーの分散についての詳細は、「(3) 信用リスク」内の「信用リスクの分散」を参照。

資産クラス別のエクスポージャーの内訳(*)



(*) 2022年12月31日現在の内訳。

中央政府および中央銀行、金融機関、その他の金融企業ならびに非金融企業に対するエクスポージャーは、2022年12月31日現在の総エクスポージャーの79%を占めていた（2021年12月31日現在は80%）。

残高合計比率における不良貸出金

	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
不良貸出金(*)／貸出金(**)	1.7%	2.0%

(*) 償却原価で測定するか、株主資本を通じて公正価値で測定する負債証券（保険を除く。）を含む、オンバランスシートおよびオフバランスシートにおける保証金控除前の顧客および金融機関に対する不良債権（ステージ3）。

(**) 償却原価で測定するか、株主資本を通じて公正価値で測定する負債証券（保険を除く。）を含む、オンバランスシートおよびオフバランスシートにおける顧客および金融機関への貸出金残高合計。

ステージ3のカバレッジ比率

(単位：十億ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
ステージ3の引当金	14.0	16.1
不良貸出金(*)	19.3	21.8
ステージ3のカバレッジ比率	72.5%	73.6%

(*) 償却原価で測定するか、株主資本を通じて公正価値で測定する負債証券（保険を除く。）を含む、受領した保証金控除後のオンバランスシートおよびオフバランスシートにおける顧客および金融機関に対する不良債権（ステージ3）。

残高におけるリスク費用

(単位：年率のベシス・ポイント)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
リスク費用／顧客向け貸出金(*)	31	34

(*) リスク費用を期首の顧客向け貸出金で除したもの。

即時利用可能な流動性準備金

(単位：十億ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
即時利用可能な流動性準備金(*)	461	452

(*) 健全性基準（特に米国基準。日中支払システムの需要を除く。）を考慮した流動性市場資産または中央銀行の適格（相殺能力）を満たすもの。

主要なリスクおよび新たに発生するリスク

主要なリスクおよび新たに発生するリスクの特定および監視は、BNPパリバのリスク管理のためのアプローチの中心である。

かかるリスクは、リスク部門、事業部門および事業所において実施される多様な業務および分析に基づき、また行動および決定を行ういくつかの委員会を通じて、特定、分析および管理される。

- ・ BNPパリバのポートフォリオの帰結に関するかかるリスクの序列化および不利なシナリオの策定を目的としたマクロ経済および金融状況の緻密なフォローアップ。この徹底した監視は、リスク部門が提示した指標表示を通じて、四半期毎にゼネラル・マネジメントおよび内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に通知される。

- ・取締役会が承認した指令および閾値に従ったリスク特性の徹底した監視
- ・とりわけ集中化または企業の社会的責任（CSR）に関する部門間協力に関する方針
- ・当社グループの資産・負債管理および財務委員会（または当社グループALCo、「(2) リスク管理（監査済）」内の「統治」を参照。）およびフィナンシャル・マーケット・リスク委員会（FMRC）によりなされた市場リスクおよび流動性リスクに関する決定
- ・最高レベルの特別な取引に関し、委員会で実施された主要な決定
- ・新規活動または新商品に関する提案
- ・リスクおよび開発政策委員会による、当社グループの業務執行陣がリスク討議会を通じて選択した次年度のテーマに関するポートフォリオおよび事業の検討
- ・リスク予測委員会における、新たに発生するリスクおよび当行のリスク特性に与える影響に関する事前および将来を見据えた議論
- ・当行の資本および流動性管理、ならびに事業活動に対する規制上の枠組への変更およびその結果の分析および監視
- ・当社グループのサステナブル・ファイナンス戦略委員会（SFSC）により検証された当社グループのサステナブル・ファイナンス戦略およびコミットメント。この委員会はまた、サステナブル・ファイナンスの商業政策の主線を決定し、その運用上の遂行を監視する。また、必要に応じて、機能横断的なインフラの選択を検証し、サステナブル・ファイナンスに関連する手法、分析、リスク管理、データ、ツール、基準および報告において当社グループが行った規制要件およびコミットメントの実施に関する専門知識ならびに一貫性を確保する。

主要なリスク

主要なリスクは、以下のとおり定義されている。

- ・事業分野または地理的分野を越えて、当社グループの財務成績、評判もしくは持続可能性に重大な影響を及ぼす可能性があるもの
- ・近い将来発生する可能性のあるもの

当社グループがさらされている主要なリスクは、以下のとおりである。

マクロ経済のリスク

マクロ経済および市場の状況は、当行の業績に影響を及ぼす。当行の事業の性格上、特に欧州におけるマクロ経済および市場の状況には敏感である。

2021年の持続的な回復の後、2022年の間に世界の活動は減速した。2023年1月の国際通貨基金による発表によると、世界のGDP成長率は2022年に3.4%増（2021年は6.2%増）となり、成熟国および新興国の両方における著しい減速を反映した。特にユーロ圏では、成長率は2021年の5.3%増から2022年には3.5%増となった。

いくつかの大きな動きが、（2021年の世界的な景気回復後の）予想以上に顕著な成長率悪化の要因となっている。2022年初頭に欧州および米国の両方で見られたインフレ率の上昇以上に、ウクライナ侵攻による経済的影響が、特に欧州において重大である。

エネルギーおよび食品市場における大きな混乱は、特に欧州諸国において、インフレ率とインフレ期待を高い水準に押し上げた。こうした非常に高い水準のインフレ率に対応して、中央銀行はここ数十年で最も厳しい金融引締策を講じてきた。金融環境の強い引締めは、2023年の活動水準に不利となる可能性がある。健康危機を背景に、ワクチン接種の保護率の低い、または制御のために非常に厳格な措置を講じている一部の国で実施された対策が、引き続き活動を混乱させた。これらの措置は2023年の活動を圧迫し続ける可能性がある。ワクチン接種の保護率の低い一部の国でこれらの措置を強化することが、2023年の活動を圧迫する可能性は否定できない。

中央銀行は2022年末時点で金融引締サイクルを完了していないが、短期金利、長期金利ともに2000年代以来の水準にあり、2023年にはさらに上昇する可能性がある。

これを背景として、以下のリスクのカテゴリーが特定される。

－高いインフレ率および商品市場の緊張に関連するリスク

ウクライナ侵攻の影響は、エネルギーおよび食料価格の急騰の起因となった。高いインフレ率は短期的には家計の可処分所得および企業収益に大きな影響を与える。長期的には、インフレが予想されるほど急速に低下せず、賃金上昇等の「第二ラウンド」の影響が生じるリスクがある。

エネルギーおよびその他の原材料価格の変動によって生じるリスクに加えて、天然ガス等の利用可能量を圧迫するリスクにより、特定の輸入国の当局が冬の間、特定の部門において配給制に踏み切る可能性がある。利用可能なエネルギー量および原材料量の減少は、活動に直接的な影響（投入資源の不足または不採算な生産）を及ぼし、最も影響を受ける部門に困難（損失、デフォルト）をもたらす可能性がある。

－一時として高額な負債に伴う金利の急激な上昇に関連するリスク

強いインフレの再発が金利の反発を招いた。こうした急速な動きは、経済および金融システムにリスクをもたらし、市場（株式市場、外国為替、資本移動）の反応を誘発しやすい。さらに、金利の影響を受けやすい経済主体は、より不利な資金調達環境に直面しており、今後も直面する可能性がある。最後に、高水準の負債を抱える一部の経済主体は、（特に変動金利が適用される環境においては）負債の返済がより困難になる可能性がある。

多くの国において、健康危機は、経済活動の低下および政府による例外的な支援施策により、政府赤字と負債比率の大幅な増加を引き起こした。成熟経済においては、公的債務比率がかつてない高水準に達している。こうした動きは、ソブリン債市場の緊張を高めるリスクとなる。民間セクターにおいては、金利の上昇は、健康危機を背景として実施された多くの支援策の撤回と相まって、その恩恵を受けてきた一部の企業の弱体化を招く可能性がある。最後に、一部の不動産市場においては調整リスクが生じる可能性がある。

当社グループの新興国へのエクスポージャーは限定的である。しかし、一部の新興国経済の脆弱性により、格付機関がこうした国の格付を引き下げるに至り、リスク・プレミアムの上昇および債務返済の増加を生じさせ、世界的な金融システムの混乱が引き起こされる可能性がある。多くの先進国および新興国において、倒産の波を回避するため、公共政策支援が行われ、追加債務の一因となった。中期的には、こうした過剰債務の増加は返済能力の低下につながる可能性があり、同時に公的債務の増加は、経済を支援する政府の能力を低下させる可能性がある。家計では、失業が債務返済能力に影響を与える可能性もある。最後に、主要な金融市場参加者（保険会社、年金基金、資産運用会社等）の中には、よりシステミックな側面を有している者もあり、市場の混乱時において、市場の流動性が比較的脆弱な状況の中で、大規模な持ち高調整をする可能性がある。

－健康危機に関連するリスク

最近の健康危機が経済に与える影響および極端なショックのリスクは、2020年以降減少している。ワクチン接種の普及により、多くの国で制限措置の縮小や撤廃が可能となった。しかし、変異株や他のウイルスが出現して制限が課される可能性も残っている。ワクチン接種率が低い国または規制の厳しい国がこうした事態の経済的影響に特にさらされた場合、他の国も、特にサプライ・チェーンの混乱による負の波及効果の影響を受ける可能性がある。

地政学的リスクの高まりに伴う貿易の混乱に関するリスク

多くの進展は、地政学的リスクの高まりに関連する貿易およびグローバリゼーションの緊張が今後数年間続く可能性を示唆している。特に近年では、米中間の意見の相違および緊張、健康危機、ウクライナ侵攻の影響（下記「リスク要因」の「5.3 業務の範囲が世界全体に及ぶことから、BNPパリバ・グループは、カントリ・リスクならびに地域や国の政治的、マクロ経済的および財政状況の変化にさらされている。」を参照。）により、多くの政府が特に自給率の戦略分野における経済的主権を強化することを促されている。穏やかな地域化（ブロック間の競争）から、より顕著な地域化（ブロックの分離）まで、様々なシナリオがあり得る。これに関連して、一部の経済主体がサプライ・チェーンおよび立地を大幅に見直すよう促される可能性があり、それが取引高を圧迫し、仲介業者および金融市場に対する信頼感にマイナスの影響を及ぼし、最終的に世界経済の成長を減速させる可能性がある。

金融機関に適用される法令および規制

金融機関に適用される近年の法律および規制の変更は、当行に多大な影響を及ぼす可能性がある。当行に特に影響を及ぼしたか、または及ぼす見込みのある近年採用された措置、または計画段階にある措置は、下記のとおりである。

- ・健全性規制：2017年12月にバーゼル委員会が公表したバーゼル3の最終化、ならびにこれを補完する2019年1月のトレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）および2020年7月のCVA（信用評価調整）リスクの抜本的見直しによる、リスク加重資産の計算における信用リスク、業務リスク、市場リスクおよびCVAリスクの測定方法の修正の導入。新しいバーゼルの枠組は、標準的アプローチに基づく全体的な下限値の段階的導入についても規定している。これらの測定方式は、欧州法に組み込まれ次第、施行されることになっている。これに向けて、2021年10月27日、欧州委員会は、CRRおよびCRDの修正という形式でバーゼル合意を組み込んだ法案を公表し、2022年11月8日、欧州連合理事会はこの立法案について見解を示した。
- ・預金保証システムに関連する2014年4月16日付指令ならびにその委任および実施法令、MREL要件の決定を含む銀行再生および破綻処理に係る枠組を構築する2014年5月15日付指令（BRRD）およびその2019年5月20日付改訂（BRRD2）、ならびに2014年7月15日付の規則（RMSR）およびその2019年5月20日付改訂（RSRM2）（「1（B）（1）資本管理および自己資本」内の「自己資本および適格債務の最低基準」を参照。）、単一破綻処理委員会および単一破綻処理基金の設置について定めた単一破綻処理メカニズム
- ・特に、米国子会社の所有のため、米国において（資産計上を行い、規制対象となる）個別の中間持株会社を設置することを義務付ける等、大手外国銀行の米国内の取引に対してより厳格なプルデンシャル規制を課す米国連邦準備銀行の最終規則
- ・特に、清算されないデリバティブ商品のマージン要件、有価証券のデリバティブ取引の透明性および報告要件等の、ドッド・フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法第7章ならびに欧州においては欧州市場インフラ規則（EMIR）に基づく、店頭デリバティブ業務の規制、ならびに清算機関により店頭取引される一定のデリバティブを相殺する義務
- ・金融商品に関する新たな規制である第2次金融商品市場指令および金融商品市場規則
- ・2018年5月25日に施行された一般データ保護規則（GDPR）。かかる規則は、欧州におけるデータの機密環境を前進させ、欧州連合内での個人情報保護を向上させることを目的とする。企業は、GDPRが定める基準を遵守しない場合には厳しい刑罰の対象となるリスクを負う。この規則は、欧州市民にサービスを提供しているすべての銀行および企業に適用される。

詳細については、下記「リスク要因」の「6.1 近年採用された法律および規制、ならびに現在および将来の法規制上の発展は、BNPパリバ・グループならびにBNPパリバ・グループが事業を運営する金融環境および経済環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。」を参照。

さらに、この厳しい規制環境において、特に顧客の利益および個人情報の保護に関する現行法令に違反するリスクは、銀行業界にとって大幅な損失および罰金を潜在的にもたらす可能性のある重大なリスクになる（注1）。かかるリスクを具体的に付保するコンプライアンス制度に加え、当社グループは、顧客（より広く捉えた場合、その利害関係者）の利益を中心に置いた仕組を構築している。したがって、当社グループが2016年に採用し、2021年に改訂された行動規範には、かかる分野における価値観および規則の詳細が記載されている。

（注1） 下記「リスク要因」の「6.2 BNPパリバ・グループは、適用法令に違反した場合には多額の罰金を科され、その他行政処分または刑事処分を受ける可能性があり、また民間当事者と関連する（または無関係の）訴訟により損失が発生する可能性がある。」を参照。

環境に関するリスク

環境に関するリスク、より具体的には気候変動に関連したリスクは、当社グループにとって金融リスクである。

BNPパリバ・グループは、自身の事業もしくは保有する資産の一部を通じて直接、または行っている融資もしくは投資の活動を通じて間接的に、気候変動関連リスクにさらされている。代表的な気候変動関連リスク要因の主なものは以下のとおりである。

- ・経済主体および金融主体がエネルギー政策の実施、規制の変更、技術革新または消費者の嗜好の変化に対応して行動を変化させることによる移行リスク要因
- ・異常気象現象または海面の上昇、気温の上昇等の気候パターンの長期的な変化により、気候変動が人々および財産に直接の影響を及ぼすことによる物理的リスク要因
- ・さらに、以上2つのリスク要因に起因して債務が生じる可能性がある。気候変動による被害を受けた株主または市民が責任を追及する企業、国家または金融機関を相手取った潜在的な紛争、損害賠償の請求、訴訟の提起がこれに該当する。BNPパリバは、国際的な取組、特に気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）の取組に沿って、企業および投資家が関与する気候変動関連の法的手続の発生に関するリスクを物理的リスクおよび移行リスクの一部とみなしている。

BNPパリバはその業務の遂行において、また取引相手の事業の遂行において、または自己の投資先において自己のためもしくは第三者のため、上記のリスク要因の潜在的影響の監視を行っている。こうして当社グループはこれらのリスク要因を自己のリスク管理プロセスに統合し、これらの要因およびそれらが従来のリスク、とりわけ信用の質に関するリスクに及ぼす影響の測定および分析を行う手法の開発が進むに伴い、徐々に査定を強化している。

詳細については、下記「リスク要因」の「7.4 BNPパリバ・グループは、環境・社会・ガバナンス（ESG）問題に関するリスク、特に転換リスク、物理的リスクまたは負債リスク等の気候変動リスクにより、事業活動が中断されたり、損失を被る可能性がある。」を参照。

サイバー・セキュリティ・リスクおよびテクノロジー・リスク

BNPパリバの事業運営能力は、本質的に、円滑な電子取引ならびに情報および技術資産の保護および安全性と結び付いている。

技術的な変化は、デジタル化およびそれによる通信回路の増加、データソースの多様化、手続の自動化の拡大ならびに電子銀行取引の利用の増加により加速している。

顧客の要望に対応するために必要な技術的な変化の進展および加速は、サイバー犯罪者に新たな方法によるデータの変更、窃盗および開示の機会を与えている。攻撃の頻度はより増し、金融サービス部門を含め、すべての部門にわたってその範囲が広がり、巧妙さが増している。

多くのプロセスを外部委託していることも、当社グループを組織的なサイバー・セキュリティ・リスクおよびテクノロジー・リスクにさらす可能性があり、サイバー犯罪者が悪用することができる潜在的な攻撃手段の発生につながる可能性がある。

そのため、当社グループは、テクノロジー・リスクおよびサイバー・セキュリティ・リスク（「(7) 業務リスク」内の「サイバー・セキュリティおよび技術」を参照。）の管理に特化した防御ラインを強化しており、既存および新規の脅威（例えば、サイバー犯罪、スパイ行為等）を管理する一方で、当行のデジタル化の進展および革新を支えるために、業務基準を定期的に導入している。

新たに発生するリスク

新たに発生するリスクは、将来多大な影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響についてよく認知されておらず、定量化が困難な新しいまたは変化するリスクとして位置付けられる。

当社グループは、技術革新、規制環境の変化、ならびに特定の健康上のリスク、人口統計学的リスクおよび社会的リスクに関連して新たに発生するリスクの存在を確認した。

技術革新

製造、マーケティングおよび流通のすべての過程におけるデータ利用の増加ならびに経済プレーヤー（生産者、サプライヤーおよび顧客）間のデータ共有に伴う技術開発は、顧客および取引先の経済モデルに長期的に影響を及ぼす。これらの影響については、新たな基準、経済均衡および規制機関が変化および適応の過程にある状況では評価を行うことが困難な場合があるが、かかる変化に最もさらされている経済部門の業界の専門家により、内部分析が行われている。

また、ますます高度化するアルゴリズムおよび人工知能技術の利用により、意思決定は大きく変わり、行動が標準化されて一定の市場に速やかに影響することから、人々は新しい性質のリスクにさらされている。分散台帳技術（ブロックチェーン）に基づく分散型金融およびデジタル資産の出現は、究極において銀行部門の構造に影響し得る変化である。

さらに、この点に関して、当社グループの競争環境は、フィンテックの存在、GAFAM（グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン、マイクロソフト）のような、金融セクターの業務における新たなプレーヤーの出現、ならびに（当社グループの事業の従来のバリュー・チェーンを破壊し、顧客経験価値の質のほか、付加価値の低い業務の費用を削減するための新しい技術の利用を競争要因とする）技術革新の出現により、重大な変化の過程にある。当社グループの情報システムのメンテナンスは、バリュー・チェーンが変化しており、システム・データ等を保護する必要性がますます高まっている状況の中で行われなければならない。当社グループは、この分野において、その業務をこれらの主要な技術開発に適応させ、フィンテック・プレーヤーと何らかの産業協力を促進するために、積極的な戦略を展開している。それにもかかわらず、この戦略および策定されたイニシアティブが不十分であることが判明し、競争的な性質を持つリスクが生じる可能性がある。

規制環境の変化

最近承認された、または承認待ちの規制措置に加えて、また既に主要なリスクとして挙げているように、銀行の規制環境および関連する監督において複雑性が増大し、地域格差が拡大する傾向にあり、今後の進展、法令遵守に係る費用、および様々な措置の適切な履行の可否に対して相対的に不確実性が生じている。当社グループは、規制環境に対する有効な監視体制を構築しており、それによりこれらのリスクを最小限に抑えることができる。

規制のかかる機関の分類別による将来的な格差（例えば、イノベーションの程度による格差）の可能性は、競合性リスクを引き起こし得る。

健康リスク

死亡者および経済的混乱の拡大につながる感染症の無秩序な蔓延を引き起こす細菌、ウイルス、寄生虫または真菌によってもたらされる脅威が、ますます懸念されている。これは細菌による抗生物質への耐性、ウイルスによる抗ウイルス薬への耐性、真菌による抗真菌薬への耐性により悪化し、大規模な健康問題が発生する可能性が高まっている。

これに関連して、細菌、ウイルスまたは真菌を起源とし、抗生物質、抗ウイルス薬またはその他の治療薬に潜在的な耐性のある制御が困難な新しい感染症またはパンデミックの拡大への懸念が高まっており、より先んじた関心事となっている。

Covid-19に関連した健康危機から知見が得られてはいるものの、このような感染症は新たにインフラおよび生産チェーンの機能不全を引き起こすおそれがあり、その結果、すべての利害関係者が深刻な影響を被る可能性がある。

人口統計学的リスク

人口統計学的推移（出生率の低下、平均寿命の伸び）は、多くの国々における主な進展である。今後数十年で、この変化は、経済成長のみならず、医療・年金予算および貯蓄・消費行動に著しい影響を及ぼすことが見込まれる。

社会的問題

顧客の変化する要求に応えるための対応に加えて、当社グループは、より一般的な基準で、（当社グループが事業を行う）社会において、事業の方法、人権の尊重および環境保護といった点で、期待に応えようとしている。銀行はこのように、顧客およびパートナーが環境・社会・ガバナンス問題に対する感度を高めていることに対応しなければならない。

BNPパリバ・グループの行動規範は、当行が決定した価値およびミッションに沿った行動基準を定めている。

2022年度における特別関心領域

トルコ

トルコ経済の3年間の累積インフレ率は100%超に達し、トルコリラはこの状況に苦戦した。トルコはまた、ウクライナ侵攻からも直接、間接的に影響を受けている。これらの動きは2022年のトルコ経済の拡大を妨げるものではなかったが、ある時点で、投資家の信頼性、金融の不安定性、そして最終的には経済成長およびトルコの格付に影響を及ぼす可能性がある。

トルコにおけるBNPパリバの存在感は、主にそのTEB子会社を通じて示されている。2022年12月31日現在、当社グループの税引前営業利益の3.5%がトルコによるものであった。TEB事業体は、2022年12月31日現在、規制要件を超える18.6%のソルベンシー比率（自己資本比率（CAR））を有していた。

2022年、TEBグループのバランスシートの流動性は安定しており、2022年12月31日現在の流動性カバレッジ比率（LCR）は、2021年12月31日現在の196%に対して、211%となった。151十億トルコリラの貸出金残高および211十億トルコリラの預金により、TEBグループの資金調達構造は概ね自己完結的となっている。

トルコにおいて主な事業を行っている取引先に対するエクスポージャーについては、2022年12月31日現在のコマーシャル・コミットメントは、当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートの総コミットメント合計の1.1%であった（「(3) 信用リスク」内の表「地域別の信用リスク・エクスポージャー」を参照。）。トルコのソブリン・リスクに対するエクスポージャーは、銀行勘定におけるソブリンのエクスポージャーの2.6%に抑えられており、基本的にTEBグループが負担する。

その他

ウクライナ侵攻は現在の主要な地政学的リスクの1つであるが、緊張はアジアの朝鮮半島および中国沿海においても顕著であり、またその他の地域の一部、例えば程度の差はあるが欧米列強が関与している可能性のある中東において、依然として高い状態にある。かかるリスクにより生じる可能性のある影響の評価が困難であるにしても、当該地域経済およびグローバル経済は、様々なチャネル（信頼性、金融市場、貿易、サプライ・チェーン、商品価格）を通じて影響を受ける可能性がある。

マクロ経済および市場環境の変動に関するリスクは、以下の項目「リスク要因」において記載されている（注1）。

特定の部門に関する分析は、「(3) 信用リスク」内の「エクスポージャー、引当金およびリスク費用（監査済）」において記載されている。

リスク原則は、取締役会により承認されるリスク選好度に関する報告書において記載されている（「(2) リスク管理（監査済）」内の「リスク選好度」を参照。）。

（注1） 特に、下記「リスク要因」の「5.3 業務の範囲が世界全体に及ぶことから、BNPパリバ・グループは、カントリー・リスクならびに地域や国の政治的、マクロ経済的および財政状況の変化にさらされている。」を参照。

リスク要因

別段の記載がない限り、これらのリスク要因に含まれる情報および財務要素には、プルデンシャル・ビジョンを反映しており、特にバンクウェストに関連する業務を含んでいる。したがって、IFRS第5号の適用が売却目的で保有する資産および負債のグループに与える影響を除外して表示している。BNPパリバ・グループの事業に内在する主要なリスクのカテゴリーは、以下のとおりである。当該主要なリスクのカテゴリーは、リスク加重資産またはリスク加重資産と関連のない場合（例えば、流動性リスクおよび資金調達リスク）はその他の定量的基準または定性的基準に基づき測定される。

(単位：十億ユーロ)	リスク加重資産	
	2022年12月31日	2021年12月31日
信用リスク	580	554
取引先信用リスク	42	40
銀行勘定における証券化リスク	16	14
業務リスク	62	63
市場リスク	26	25
控除の閾値を下回る額 (250%のリスク加重が適用される)	20	18
合計	745	714

より一般的には、BNPパリバ・グループがさらされるリスクは、マクロ経済環境もしくは規制環境またはBNPパリバ・グループの戦略および事業の導入に関連する要因等の変化に関わる多くの要素に起因する可能性がある。

BNPパリバ・グループの事業に特有の重要なリスクは、一括登録書類の公表日時点で経営陣が認識している状況に基づいて決定されるものであり、2017年6月14日付の「プロスペクタス3」として知られる規則（EU）2017/1129第16条（2019年7月21日付で、リスク要因に係る条項が発効した。）に従って、信用リスク、取引先リスクおよび銀行勘定における証券化リスク、業務リスク、市場リスク、流動性リスクおよび資金調達リスク、マクロ経済環境および市場環境に関連するリスク、規制リスクならびに現在の環境におけるBNPパリバ・グループの成長に関連するリスクの7つの主要なカテゴリーの下で下記に表示されている。

当社グループのリスク管理の方針は、これらのリスクの重要性、とりわけ適用される銀行規制に従った適切な範囲内のリスク軽減要素におけるリスク加重資産要因の評価を考慮に入れている。

1. 信用リスク、取引先リスクおよび銀行勘定における証券化リスク

BNPパリバ・グループの信用リスクは、借主または取引先がBNPパリバ・グループに対する債務に関してデフォルトに陥る確率として定義される。デフォルト確率は、デフォルト時の貸付または債務の回収率と同様、信用の質を精査する上で重要な要素である。また、欧州銀行監督機構の勧告に従い、当該カテゴリーのリスクには、株式投資のリスクおよび保険業務に係るリスクも含まれる。2022年12月31日現在、BNPパリバ・グループの信用リスク・エクスポージャーの内訳は、法人（42%）、中央政府および中央銀行（26%）、リテール（25%）、金融機関（4%）、その他の項目（2%）ならびに株式（1%）となっている。2022年12月31日現在、BNPパリバ・グループの信用エクスポージャーは、フランスが33%、ベルギーおよびルクセンブルクが15%、イタリアが9%、その他欧州が19%、北アメリカが13%、アジアが6%ならびにその他の国々が5%で構成されていた。当該種類のリスクに対するBNPパリバ・グループのリスク加重資産は、2021年12月31日現在の554十億ユーロ（すなわちリスク加重資産合計の78%）と比較して、2022年12月31日現在において合計580十億ユーロ、すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の78%となった。

BNPパリバ・グループの取引先リスクは、市場取引、投資または決済に係る特定の状況における信用リスクから生じる。2022年12月31日現在のCVA（信用評価調整）リスクを除くBNPパリバ・グループの取引先リスク・エクスポージャーは、法人セクターが42%、政府および中央銀行が12%、金融機関および投資会社が13%ならびに清算機関が33%からなる。商品別にみると、2022年12月31日現在のCVA（信用評価調整）リスクを除くBNPパリバ・グループのエクスポージャーは、OTCデリバティブが47%、レポ取引および有価証券貸付／借入が29%、上場デリバティブが17%ならびに清算機関のデフォルト・ファンドへの拠出金が7%からなる。当該リスクの数値は、カバー取引の潜在的な将来における価値に影響する市場パラメーターの推移に基づき徐々に変化する。さらに、CVA（信用評価調整）リスクは、BNPパリバ・グループをリスクにさらす取引先に関連した信用スプレッドの変動が起こした信用評価調整のボラティリティによる損失のリスクを測定する。取引先信用リスクに対するリスク加重資産は、2021年12月31日現在の40十億ユーロ（すなわちリスク加重資産合計の6%）と比較して、2022年12月31日現在において42十億ユーロ、すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の6%となった。

銀行勘定における証券化リスク：証券化は、1件または複数件の負債に関する信用リスクをトランシェへ分割する取引または合意をいう。証券化ストラクチャーの下BNPパリバ・グループによって実行されるコミットメント（デリバティブおよび流動性部門を含む。）は、証券とみなされる。BNPパリバ・グループのコミットメントの多くが、プルデンシャルに関する銀行ポートフォリオに計上されている。証券化エクスポージャーは、元来BNPパリバ・グループによって組成されるものである。BNPパリバ・グループが保有または取得した証券化ポジションは、2022年12月31日現在において、役割別に、BNPパリバがオリジネーターの立場だったものが43%、スポンサーの立場だったものが34%および投資家の立場だったものが23%と分類することができる。当該種類のリスクに対するBNPパリバ・グループのリスク加重資産は、2021年12月31日現在の14十億ユーロ（すなわちリスク加重資産合計の2%）と比較して、2022年12月31日現在において16十億ユーロ、すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の2%となった。

1.1 信用リスクおよび取引先リスクにさらされている新規引当金の大幅増または過去に計上済の引当金の水準の不足は、BNPパリバ・グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

信用リスクおよび取引先リスクは、顧客または取引先が債務を返済することができず、BNPパリバ・グループの帳簿上で当該債権の帳簿価額がプラスである場合において、BNPパリバ・グループの連結財務書類に影響を与える。顧客または取引先は、銀行、金融機関、産業または商業に係る企業、政府または政府の事業体、投資ファンドまたは自然人であり得る。顧客または取引先のデフォルト率が上昇した場合、BNPパリバ・グループは、収益性に影響を与える可能性のある経済状態の悪化もしくはその他の要因に対応するため、回収不能貸出金もしくは不良貸出金（ステージ3）または不履行になっていない貸出金（ステージ1およびステージ2）について費用または引当金の増加を計上しなくてはならない可能性がある。

その結果、貸付業務に関連して、BNPパリバ・グループは、通常、損益計算書の「リスク費用」に計上される引当金を設定している。当該引当金は、2021年度の2,925十億ユーロと比較して、2022年度は、2,965十億ユーロに上った。この額は、ポーランドにおける「債務者救済法」の一時的な影響（下記「5.3 業務の範囲が世界全体に及ぶことから、BNPパリバ・グループは、カンントリー・リスクならびに地域や国の政治的、マクロ経済的および財政状況の変化にさらされている。」を参照。）が主因となっており、これにより第3四半期において一時的な204百万ユーロの負の影響を記録した。2022年12月31日に終了した事業年度において、不履行になっていない貸出金（ステージ1およびステージ2）に対する引当金は463百万ユーロとなり、特にウクライナ侵攻ならびにインフレおよび金利上昇の間接的な影響に関連していたが、健康危機および欧州基準に合わせるための方法変更の影響に関連して計上されていた引当金の戻入が2022年度第4四半期に251百万ユーロ生じたことにより一部相殺された。

BNPパリバ・グループの引当金の全般的な水準は、過去の貸倒実績、実施している貸付の量および種類、業界の基準、延滞貸出金、景気、各種貸出金の回収可能性に関連するその他の要素等の評価結果または資産クラスに適用可能なシナリオに基づいた統計分析に基づくものである。BNPパリバ・グループは、適切な水準の引当金を設定することを目指している。

BNPパリバ・グループは、適正な水準の引当金を設定するよう目指しているが、悪化する経済状況またはその他の理由により、今後、BNPパリバ・グループの貸付業務に伴う貸倒引当金または健全な債権に対する引当金を大幅に増額しなければならない可能性がある。例えば、2020年に引当金が増加したのは、主に健康危機の影響に関連する潜在的損失を事前に早期に認識したためである（IFRS第9号に基づく、ステージ1およびステージ2の不履行になっていない貸出金の引当金）。貸倒引当金の大幅な増額または非減損貸出金のポートフォリオ特有の損失リスクに関するBNPパリバ・グループの見積もりの大幅な変更や、関連引当金の額を超える貸倒れの発生等は、BNPパリバ・グループの経営成績や財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

参考までに、2022年12月31日現在、貸付残高合計のうち不良貸出金の割合は1.7%、引当金によるこれら不良貸出金（受領した保証金の純額）のカバレッジ比率は72.5%であり、2021年12月31日現在においてはそれぞれ、2.0%および73.6%であった。

BNPパリバ・グループは、担保の設定、保証の取得、クレジット・デリバティブの採用およびネットティング契約の締結等のリスク軽減手法を用い、信用リスクおよび取引先リスクに対するエクスポージャーの低下を試みているものの、当該手法でカバーされる取引先の債務不履行を要因とする損失を相殺する上で効果的かは不確実である。さらに、BNPパリバ・グループは、信用リスクカバレッジを提供する当事者（デリバティブ取引の取引先または融資保険契約の相手方等）が債務不履行に陥るリスクまたは担保価値の損失というリスクにもさらされている。加えて、当該手法によりカバーされているのは、BNPパリバ・グループの信用リスクおよび取引先リスク全体のうち、一部のみである。そのため、BNPパリバ・グループは、当該リスクに対して大幅なエクスポージャーを有している。

1.2 他の金融機関および市場参加者の健全性およびその行為がBNPパリバ・グループに悪影響を及ぼす可能性がある。

融資、投資およびデリバティブ取引を実施するBNPパリバ・グループの能力は、他の金融機関または市場参加者の健全性により悪影響を受ける可能性がある。各金融機関は、トレーディング、清算、取引先、融資その他の関係において相関性を有している。その結果、1または複数の国または金融機関のデフォルトや、1社または複数の金融機関または金融サービス業界全体に係る風評または懸念は、市場全体の流動性問題につながり、さらなる損失またはデフォルトを生む可能性がある。BNPパリバ・グループは、通常取引の相手である金融業界の多くの取引先（清算機関、ブローカーやディーラー、商業銀行、投資銀行、投資信託や代替投資ファンド、およびその他の機関投資家を含む。）に対する直接的または間接的なエクスポージャーを有している。BNPパリバ・グループはまた、規制をほとんどまたは全く受けないプレーヤーおよび新たな取引形態（非規制のファンド、取引の場またはクラウドファンディングのプラットフォーム等）の金融部門への関与および導入に係るリスクにさらされ得る。信用リスクおよび取引先リスクは、BNPパリバ・グループが保有する担保が、換金できない場合、価値が下落した場合、またはBNPパリバ・グループの貸出金もしくはデリバティブ・エクスポージャーの全額を回収するのに十分ではない額で清算された場合、またはセントラル・カウンターパーティ等の主要な金融市場の参加者が破綻した場合、悪化する可能性がある。

参考までに、2022年12月31日現在、金融機関に関連する取引先リスク・エクスポージャーは28十億ユーロ、すなわちBNPパリバ・グループの取引先リスク・エクスポージャー合計の13%であり、清算機関に関連する取引先リスク・エクスポージャーは73十億ユーロ、すなわちBNPパリバ・グループの取引先リスク・エクスポージャー合計の33%であった。

加えて、特に金融市場はその性質上、相互に関連していることから、金融市場参加者の不正行為または不当行為は、金融機関に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。1つの例には、2008年に明るみになったバーナード・L・マドフが行った不正行為があり、その結果、BNPパリバ・グループを含む世界の多くの金融機関が巨額の損失または損失に対するエクスポージャーを発表した。BNPパリバ・グループはマドフ案件に関する様々な請求を係属中である。2022年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類の注7.b「法的手続および仲裁」を参照。

上記リスクに起因する損失が、BNPパリバ・グループの経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2. 業務リスク

BNPパリバ・グループの業務リスクは、意図的な結果、予想外の結果または自然の結果（洪水、火災、地震、テロ等）かを問わず、誤ったまたは不適切な内部手続（特に人的な、また情報システムに関連するもの）による、または外部事象による損失を負うリスクである。BNPパリバ・グループの業務リスクには、不正行為、人材リスク、法務および風評リスク、コンプライアンス違反のリスク、税務リスク、情報システム・リスク、不適切な金融サービスの提供に関連するリスク（コンダクト・リスク）、業務プロセスにおける欠陥に関連するリスク（信用手続、またはモデルの使用に起因するリスク（モデル・リスク）ならびに風評リスク管理に関連する潜在的な金融リスクを含む。）が含まれる。2014年度から2022年度において、BNPパリバ・グループの業務リスクに関連するインシデントの主要なカテゴリーは、「顧客、商品および取引慣行」であり、これは財務上の影響の合計のうちの半分以上を超える割合を占め、主に2014年6月に米国関連機関との間で結ばれた、特定の米ドル資金決済に関わるBNPパリバ・グループの合意に起因していた。プロセスの執行または取引における誤りを含むプロセスの失敗および外部からの不正行為は、それぞれ2番目および3番目に大きな財務上の影響を及ぼすインシデントである。2014年度から2022年度までの間、業務リスクにおけるその他の種類のインシデントは、外部からの不正行為（14%）、事業活動の中断およびシステム障害（3%）、労務慣行および職場の安全（2%）、内部の不正行為（1%）および有形資産に対する損害（1%）で構成された。

当該種類のリスクに対するリスク加重資産は、2021年12月31日現在の63十億ユーロ（すなわちリスク加重資産合計の9%）と比較して、2022年12月31日現在において62十億ユーロ、すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の8%となった。

2.1 BNPパリバ・グループのリスク管理の方針、手続および手法により、引き続きBNPパリバ・グループが不特定のまたは予期せぬリスクにさらされ、その結果、大幅な損失を被る可能性がある。

BNPパリバ・グループは、BNPパリバ・グループのリスク管理方針、手続および評価手法の開発に莫大な資源を割いており、今後もその状態を継続する見込みである。それでもなお、BNPパリバ・グループのリスク管理手法や戦略は、あらゆる経済環境および市場環境におけるリスク・エクスポージャーまたはあらゆる種類のリスク（特にBNPパリバ・グループが特定または予想できないリスク）の軽減において完全な効果を期待できない可能性がある。顧客の信用力を評価したり、資産の評価額を見積もったりするBNPパリバ・グループの能力は、近年生じた市場の混乱の結果として、BNPパリバ・グループが使用しているモデルおよび手法が、将来の動向の予想や、評価、仮定または見積もりを効果的に行えないものとなった場合、低下する可能性がある。BNPパリバ・グループがリスク管理に用いている定性的なツールや指標は、観測した過去の市場の動向をベースとするものである。BNPパリバ・グループは、この観測値に統計ツールやその他のツールを適用して、リスク・エクスポージャーを定量化している。BNPパリバ・グループの信用エクスポージャーに内在する損失または特定の資産の評価額を見積もるためにBNPパリバ・グループが用いているプロセスは、困難かつ主観的で複雑な判断（景気の予想や予想される景気が借手の返済能力をどの程度低下させるか、または資産の評価額にどのような影響を及ぼすかの予想を含む。）が必要となるものであり、市場の混乱時または大きな不確実性においては、正確な見積もりを行えないものとなる可能性があり、その結果、プロセスの信頼性が低下する可能性がある。当該ツールや指標は、例えば、BNPパリバ・グループが統計的モデル内の特定の要素を予想または正確に評価できない場合、または当該ツールおよび指標では全く予想できない事象が発生した場合等には、将来のリスク・エクスポージャーを予想できない可能性がある。これは、BNPパリバ・グループのリスク管理能力を制限する。このため、BNPパリバ・グループの損失が、過去の指標が示唆するものより大幅に大きくなる可能性がある。加えて、BNPパリバ・グループの定量的なモデルは、すべてのリスクを考慮しているわけではない。特定のリスクを管理するのに定性的なアプローチを増やすほど、アプローチが不十分なものとなる可能性があり、その結果、BNPパリバ・グループは予期せぬ重要な損失を被る可能性がある。

2.2 BNPパリバ・グループの情報システムにおける障害の発生またはセキュリティ違反は、クライアントまたは顧客情報の重大な喪失、BNPパリバ・グループの評判の低下、財務上の損失の要因となる可能性がある。

大半の他行と同様に、BNPパリバ・グループも、通信および情報システムに大きく依存してその事業を実施している。この依存度は、携帯電話およびオンラインの銀行サービスの拡大、クラウド・コンピューティングの開発、ならびにより一般的には新技術の活用により、増加している。当該システムの欠陥もしくは障害、または当該システムにおけるセキュリティ違反は、BNPパリバ・グループの顧客関係管理、総勘定元帳、預金、債権回収、貸出金組成システムの欠陥または障害を引き起こすか、または損失したデータの回復および確認のためにBNPパリバ・グループに多額の費用が発生する可能性がある。BNPパリバ・グループは、このような欠陥または障害が発生しないことまたは発生した場合に適切に対処できることを保証できない。

加えて、BNPパリバ・グループは、サイバー・セキュリティ・リスクまたはBNPパリバ・グループの子会社、従業員、提携先および顧客へ多大な損失を与えることを目的として、もしくは恐喝（ランサムウェア）を目的に、情報（機密情報、銀行／保険、技術的または戦略的）、手続および利用者の操作のためネットワーク上で行われる悪意あるもしくは詐欺的な行為により生じるリスクにさらされている。近年、（金融機関を含む）ますます多くの企業が情報技術セキュリティへの侵入攻撃または侵害に遭っており、そのうちのいくつかは、コンピュータ・ネットワークへの洗練された高度な計画的攻撃を含んでいた。不正アクセス、無効化もしくは弱体化サービス、機密情報の盗用または情報システムへの妨害に使用される技術がより洗練されており、頻繁に変更され、またこれらは標的に対し使用されるまで認識されにくいいため、BNPパリバ・グループおよび第三者のサービス提供者がこれらの技術を予測し、または効果的かつ効率的な対抗手段を直ちに実行することはできない可能性がある。BNPパリバ・グループの情報システムまたはそのサービス提供者の情報システムに欠陥または障害が発生し、それに続きBNPパリバ・グループの顧客、取引相手または従業員（またはその他の者）に関連する機密情報が開示され、またはBNPパリバ・グループの通信システムに侵入もしくは攻撃があった場合、重大な損失を招き、ならびにBNPパリバ・グループの評判、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。規制当局は現在、サイバー犯罪を金融部門において高まりつつあるシステム・リスクと捉えている。規制当局は、金融機関において内部的なITのモニタリングおよび統制手続の強化によってサイバー攻撃に対するレジリエンス（強靱化）を高める必要があると強調している。そのため、巧みなサイバー攻撃によって、特に顧客の個人情報が損害を受けた場合、当社グループは規制上の罰金にさらされる可能性がある。

さらに、BNPパリバ・グループは、清算代理人、海外市場、清算機関、預金銀行またはその他BNPパリバ・グループが金融取引の実施もしくは促進のために利用する金融の仲介者もしくは外部サービス提供者による運営上の欠陥または中断のリスクにさらされている。顧客との協働が増加した結果、BNPパリバ・グループは顧客の情報システムの運営上の障害のリスクにもさらされている。また、BNPパリバ・グループならびにBNPパリバ・グループの顧客、サービス提供者および取引先のコミュニケーションおよびデータシステムには、サイバー犯罪またはサイバー・テロによる障害または中断が生じる可能性がある。BNPパリバ・グループは、自身またはその他の当事者のシステムにおける障害もしくは中断が発生しないこと、またはサイバー攻撃を受けた際に障害もしくは中断が適切に解消されることを保証することはできない。これらの運営上の障害または中断は、2014年度から2022年度までの間、平均で3%の業務リスク損失を計上した。

2.3 風評リスクは、BNPパリバ・グループの財務力を圧迫し、顧客および取引先のBNPパリバ・グループに対する信用を損なう可能性がある。

金融サービス業界の熾烈な競争環境を踏まえると、財務力や誠実性に関する評判は、BNPパリバ・グループが顧客を獲得し維持する能力を保つ上で不可欠である。BNPパリバ・グループがBNPパリバ・グループの商品やサービスを販売および販促する方法が顧客の利益に反するとみなされた場合には、BNPパリバ・グループの評判は毀損する可能性がある。また、BNPパリバ・グループが顧客基盤や事業規模を拡大する過程で、利益相反を処理するための全体の手続および統制が、当該利益相反に適切に対処できないか、できないように見える場合にも、BNPパリバ・グループの評判は毀損する可能性がある。さらに、BNPパリバ・グループに被害が及ぶような従業員の不正行為、金融業界の参加者による詐欺行為もしくは不正行為、またはBNPパリバ・グループの業績の再表示、低下もしくは修正、さらにはBNPパリバ・グループに不利な法的措置または規制措置（2014年の経済制裁に関する米国の法令の違反に係る米国当局とBNPパリバ・グループの和解等）により、BNPパリバ・グループの評判は毀損する可能性がある。BNPパリバ・グループの評判低下により生じる可能性のある事業機会の喪失は、BNPパリバ・グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

3. 市場リスク

BNPパリバ・グループの市場リスクは、市場価格または市場パラメーターの不利な動向により損失が生じるリスクである。BNPパリバ・グループの市場リスクに影響を与えるパラメーターは、為替レート、有価証券やコモディティの価格（直接観測可能な価格であるか、類似資産を参照することで得られる価格であるかを問わない。）、既存の市場におけるデリバティブの価格および市場相場から推測できるすべての指標（金利、信用スプレッド、ボラティリティ、インプライド相関、またはその他類似のパラメーター等）を含むが、これらのみには限定されない。

BNPパリバ・グループは、主にホールセールバンキング部門の事業部門、中でもとりわけ2022年のBNPパリバ・グループの収益の17%を占めるグローバル・マーケット事業によって行われるトレーディング業務を通じて市場リスクにさらされている。BNPパリバ・グループのトレーディング業務は、事業部門の顧客との経済関係に直接関連し、マーケット・メイキング業務の一部として経済関係に間接的に関連している。

さらに、BNPパリバ・グループの銀行業務に関連する市場リスクは、銀行仲介等の業務に関連する金利リスクおよび為替レートリスクを含んでいる。「業務上の」為替リスク・エクスポージャーは、当該事業体の機能通貨以外の通貨建てで行われた業務から生じる純利益に関連する。事業体の「構造的」為替リスク・ポジションは、機能通貨以外の通貨への投資に関連する。BNPパリバ・グループは、金利リスクを測定するために標準的の利率リスクおよび構造的の利率リスクの概念を明確にしている。標準的の利率リスクは、一般的な事象（特に所与の取引に関する最も適切なヘッジ戦略の確定が可能な場合）に対応しており、構造的の利率リスクは、株式および支払利息が生じない預金の金利リスクである。BNPパリバ・グループのヘッジ戦略の効果が全くまたは部分的にしかない場合、BNPパリバ・グループは損失を被ることがある。BNPパリバのこれらの業務に基づく市場リスクは、「バリュー・アット・リスク」（VaR）および様々なその他の市場指標（ストレスVaR、追加的リスク費用、信用リスク相関ポートフォリオのための包括的リスク指標）ならびにストレス・テストおよび市場の上限と比べた場合の感度分析により測定されている。

当該種類のリスクに対するリスク加重資産は、2021年12月31日現在の25十億ユーロ（すなわちリスク加重資産合計の3%）と比較して、2022年12月31日現在において26十億ユーロ、すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の3%となった。

3.1 BNPパリバ・グループは、トレーディング業務および投資業務において、市場の変動およびボラティリティに起因する大幅な損失を被る可能性がある。

BNPパリバ・グループは、債券市場、通貨市場、コモディティ市場および株式市場でのトレーディングおよび投資に係るポジションや、非上場有価証券、不動産およびその他の資産（デリバティブ契約によるものを含む。）のトレーディングおよび投資に係るポジションを保有している。当該ポジションは、これらの市場の極度のボラティリティ（特定の市場において、市場の水準とは無関係に、特定の期間中に価格が変動する程度）の悪影響を受ける可能性がある。さらに、BNPパリバ・グループの予想と大幅に異なるボラティリティの動向は、BNPパリバ・グループが扱っているその他の幅広い商品（スワップ、先渡および先物契約、オプションおよび仕組商品を含む。）に関連する損失につながる可能性がある。

BNPパリバ・グループが資産またはネット・ロング・ポジションを保有している市場が低迷すると、当該ポジションの減価に伴う損失が生じる可能性がある。一方、BNPパリバ・グループが保有しない資産を売り建てた市場、またはネット・ショート・ポジションを保有している市場が好転すると、上昇している市場で資産を取得することで当該ネット・ショート・ポジションを決済しなければならないため、BNPパリバ・グループは、リスクおよび管理システムの既存の制限にもかかわらず、実質的損失を被る可能性がある。BNPパリバ・グループは、顧客とヘッジ取引を行うため、または2つの資産の相対的な価値の変化から利益を得るという観点から、ある資産についてはロング・ポジションを保有し、別の資産についてはショート・ポジションを保有する可能性がある。しかしながら、2つの資産の相対的な価値が、BNPパリバ・グループが予想していない方法や方向で変化した場合またはヘッジされていないポジションの方向に変化した場合、BNPパリバ・グループは、当該ポジションについて損失を被る可能性がある。当該損失が大幅な場合、BNPパリバ・グループの成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。加えて、BNPパリバ・グループのヘッジ戦略は、特定の市場環境には適していない可能性がある。

BNPパリバ・グループの事業に付帯する各種リスクに対するエクスポージャーをヘッジするためにBNPパリバ・グループが用いている各種手法や戦略が有効でないと、当社グループは損失を被る可能性がある。BNPパリバ・グループの戦略の多くは、過去の取引の傾向や相関に基づくものである。例えば、BNPパリバ・グループがある資産をロング・ポジションで保有している場合、当該資産に付帯するリスクは、過去においてそのショート・ポジションの評価額が、当該ロング・ポジションの評価額の変動を相殺する方向に変動した実績のあるような別の資産をショート・ポジションで保有するという方法でヘッジすることがある。しかしながら、当該ヘッジの効果は部分的なもののみとなる可能性があるほか、用いている戦略では将来のすべてのリスクからBNPパリバ・グループを保護できない可能性や、将来のあらゆる経済市場環境におけるリスク・エクスポージャーまたは将来のあらゆる種類のリスクの軽減において完全な効果を期待できない可能性がある。予期せぬ市場の変化も、BNPパリバ・グループのヘッジ戦略の有効性を低下させる可能性がある。加えて、特定の非有効なヘッジに起因する損益の計上の結果、BNPパリバ・グループの計上する利益に追加的なボラティリティを引き起こす可能性がある。

BNPパリバ・グループは、市場リスクによる潜在的な損失へのエクスポージャーを数値化するために「バリュー・アット・リスク」(VaR)モデルを使用しており、また、異常なシナリオにおける潜在的なエクスポージャーの測定を視野に、ストレス・テストを実施している(「(5) 市場リスク」内の「市場リスクのストレス・テストの枠組」を参照。)。しかし、これらの手法は過去の観測結果に基づく統計的な手法であり、将来の市場の状況を予測する上では不確実な場合がある。そのため、異常なシナリオにおけるBNPパリバ・グループの市場リスクへのエクスポージャーは、これらの測定手法により予測したエクスポージャーよりも大きくなる可能性がある。

全体的に、マクロ経済環境の混乱または悪化に起因する金融市場における変動性は、BNPパリバ・グループの負債、通貨、コモディティおよび株式市場における取引および投資ポジションならびにその他の投資ポジションに悪影響を与える可能性がある。参考までに、グローバル・マーケット事業の収益は、2022年のBNPパリバ・グループの収益の17%を占めた。市場の大きな混乱および大幅な変動が近年時として発生しており（2022年を含む。）、また今後も継続または再浮上する可能性があり、これによりBNPパリバ・グループが多大な損失を被ることもある。かかる損失は、スワップ、先渡および先物取引、オプション取引および仕組商品を含む幅広いトレーディングおよびヘッジ商品にも及ぶ。金融市場における変動は、傾向の予測および効果的なトレーディング戦略の実施を困難にさせる。また、2022年も同様に、金融市場における変動性は、主要な株式市場および債券市場にも重くのしかかり、ホールセールバンキング部門の事業に影響を与えている。

3.2 BNPパリバ・グループの手数料業務による営業収益は、市場の低迷時および活動の減退時には減少する可能性がある。

手数料業務は、2022年のBNPパリバ・グループの収益合計の21%を占めた。財政状態および景気は、BNPパリバ・グループが有価証券の引受け、財政面での助言およびその他の投資銀行サービスを提供する取引の数および規模に影響する。これらの業務に係る収益を含む、当該収益は、BNPパリバ・グループが参加する取引の数および規模に直接的に関連しており、投資銀行事業および顧客にとって不利な経済または金融の変化から、著しい影響を受ける可能性がある。加えて、顧客のポートフォリオの管理手数料としてBNPパリバ・グループが請求している料金は、多くの場合、当該ポートフォリオの評価額または実績に基づくものであるため、当該ポートフォリオの減価または解約の増加につながる市場の低迷により、資産運用業務、株式デリバティブ業務およびプライベート・バンキング業務によりBNPパリバ・グループが得る営業収益は減少する。市場の変化にかかわらず、BNPパリバ・グループの投資信託のインデックス・ポートフォリオの開発および市場実績を下回る実績は、BNPパリバ・グループの資産運用業務の営業収益を減少させ、これらのビークルにおける解約の増加および資金流入の減少につながる可能性がある。上記の手数料業務による収益の減少は、BNPパリバ・グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

3.3 BNPパリバ・グループの証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオならびにBNPパリバ・グループの自己債務に対する帳簿価額の調整が、BNPパリバ・グループの純収益および株主資本に影響を与える可能性がある。

BNPパリバ・グループの自己債務に加え、BNPパリバ・グループの証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオならびに特定のその他の資産の帳簿価額は、貸借対照表において財務書類の各日付時点において調整される。2022年12月31日現在、BNPパリバ・グループの貸借対照表の資産側において、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品、ヘッジ目的で使われているデリバティブ金融商品および株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産はそれぞれ、685十億ユーロ、25十億ユーロおよび38十億ユーロであった。負債側では、2022年12月31日現在、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品およびヘッジ目的で使われているデリバティブ金融商品はそれぞれ、704十億ユーロおよび40十億ユーロであった。調整の大半は、会計期間におけるBNPパリバ・グループの資産または負債の公正価値の変動に基づいてなされ、損益計算書に計上される変動または株主資本として直接計上される変動のいずれかと共に行われる。損益計算書に計上された変動は、その他の資産における相反する価値変動により相殺される場合を除き、BNPパリバ・グループの連結収益に影響し、その結果、純収益に影響を及ぼす。BNPパリバ・グループの有価証券およびデリバティブのポートフォリオの公正価値の下方修正は、株主資本の減少につながる可能性があり、BNPパリバ・グループの負債価値の反対の変動によって相殺されない限り、BNPパリバ・グループの自己資本比率も低下する可能性がある。公正価値調整が1会計期間について計上されている場合でも、翌会計期間以降について追加調整が不要となるとは限らない。

4. 流動性リスクおよび資金調達リスク

流動性リスクは、市場もしくは財務上の状況またはBNPパリバ・グループに特有の要因により、BNPパリバ・グループが定められた時間内にかつ合理的な費用で、コミットメントに基づく支払実行ができなくなる、またはポジションの逆取引もしくは決済を行うことができなくなるリスクである。流動性リスクは、短期、長期の別を問わず、すべての時間軸において、担保の要求に関連するものを含むキャッシュ・アウトフロー（純額）の要求を満たせないリスクを反映したものである。当社グループに特有のリスクは、30日間のストレス・シナリオにおけるキャッシュ・アウトフロー（純額）のカバレッジを分析するものである短期流動性比率（流動性カバレッジ比率（LCR））を通じて評価することができる。当社グループの流動性カバレッジ比率は、2022年末現在、129%となった。流動性準備金は、2022年末現在、461十億ユーロとなった。

4.1 BNPパリバ・グループの資金調達力および資金調達コストは、金融危機の再燃、景気の悪化、格付の引下げ、ソブリン信用スプレッドの増加またはその他の要因により悪影響を受ける可能性がある。

金融危機、ユーロ圏内のソブリン債務危機および全般的なマクロ経済環境は、約10年前において、時として欧州の銀行の資金調達力および資金調達コストに悪影響を及ぼした。これはいくつかの要因によるものであり、その中には、とりわけソブリン債へのエクスポージャーに起因した銀行の信用リスクの認識の急増、ソブリンおよび銀行の信用格付の引下げ、ならびに債券市場の投機が含まれていた。BNPパリバ・グループを含め欧州の銀行の多くは、この期間の様々な時点で機関投資家向けの大規模な債券市場および銀行間市場の利用機会を制限され、また資金調達コストが全般的に増加した。より最近では、健康危機の状況の中、欧州中央銀行（ECB）は銀行の経済への資金供給を促進することを目的とした借換制度（貸出条件付き長期資金供給オペ（TLTRO））を設定し、BNPパリバ・グループはこの制度を利用している。このような信用市場の市況の悪化は、景気後退、長期にわたる成長の低迷、デフレ、「スタグフレーション」（インフレを伴った低成長）、金融危機の再燃、他のソブリン債務危機、新しい形態の金融危機、金融業界もしくは経済全体に関する要因（健康危機もしくはウクライナ侵攻による経済への影響およびその世界経済への影響（インフレの悪化を伴う。）または2022年における市場金利の急騰を含む。）、またはとりわけBNPパリバ・グループに関する要因により再発する可能性がある。このような場合、欧州の金融部門全体の流動性、またはとりわけBNPパリバ・グループの流動性に対して著しく悪影響を及ぼす可能性があり、BNPパリバ・グループの経営成績および財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

4.2 長引く市場の低迷は、BNPパリバ・グループの流動性を低下させ、資産の売却をより困難にしたり、大幅な損失を生み出したりする可能性がある。したがって、BNPパリバ・グループは、損失に対するエクスポージャーを防ぐため、その資産および負債が適切に対応していることを確保しなければならない。

BNPパリバ・グループの事業の中には、また特にグローバル・マーケット事業（2022年のBNPパリバ・グループの収益の17%を占める。）および資産・負債管理部には、長引く市場の変動（特に資産価格の下落）が、当該市場における取引量または市場の流動性の低下を招く可能性のある事業がある。BNPパリバ・グループが、悪化しているポジションを適時に手仕舞えない場合、当該変動により大幅な損失を被る可能性がある。特にこれは、本質的に流動性が低い資産について言える。株式市場またはその他の公開取引市場で取引されない資産（金融機関同士での特定のデリバティブ契約等）の評価額は、市場の相場価格ではなく、モデルを用いてBNPパリバ・グループが算出した価額である場合がある。このような資産の価格下落の監視は困難であり、予期せぬ大幅な損失を生み出す可能性がある（「(6) 流動性リスク」内の「ストレス・テストおよび流動性準備金」を参照。）。

BNPパリバ・グループは、資産の満期、金利または通貨と負債とが非対応となるリスクにさらされている。BNPパリバ・グループの資産の支払時期は未定であり、BNPパリバ・グループが定められた時期に得た収益が予定よりも低い場合、負債の返済のために市場から追加的な融資が必要となる可能性がある。BNPパリバ・グループは、リスク管理手続の一環として資産と負債の間の乖離について厳格な制限を設けているものの、資産と負債が対応しないことによる潜在的な損失を完全に排除するという目的において、当該制限が効果的ではない場合がある。

4.3 当社グループの信用格付の格下げは、当社グループの収益性に大きく影響する可能性がある。

信用格付は、BNPパリバ・グループの流動性に多大な影響を及ぼす。スタンダード・アンド・プアーズは、2022年4月25日付で、BNPパリバの預金および優先債の長期格付は「A+」、短期格付は「A-1」で、見通しは安定的であることを確認した。フィッチ・レーティングスは、2022年9月13日付で、BNPパリバの預金および優先債の長期格付は「AA-」、短期格付は「F1+」と確認し、見通しを安定的に修正した。ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、2022年7月5日付で、BNPパリバの預金および優先債の長期格付は「Aa3」、短期格付は「P-1」で、見通しは安定的であることを確認した。ドミニオン・ボンド・レーティング・サービスは、2022年6月28日付で、BNPパリバの優先債の長期格付は「AA(low)」、短期格付は「R-1(middle)」で、見通しは安定的であることを確認した。BNPパリバ・グループの信用格付の低下により、当社グループの流動性および競争的ポジションは影響を受ける可能性がある。また、BNPパリバ・グループの借入費用が増加し、キャピタル・マーケットへのアクセスが制限され、カバード債またはトレーディング、デリバティブもしくは担保付きの資金調達に係る契約における特定の二当事者間の規定に基づき追加的な債権が誘引されることがある。

加えて、BNPパリバ・グループが市場投資家から長期の無担保での資金調達を取得する費用も、信用スプレッドに直接関連しており、同様に信用スプレッドはある程度まで信用格付に依拠するものである。信用スプレッドの増加は、BNPパリバ・グループの資金調達費用を大幅に増加させる可能性がある。信用スプレッドの変動は継続的に、市場主導で生じており、時に予測不可能かつ非常に不安定な動向に影響を受ける。信用スプレッドはまた、BNPパリバ・グループの信用力の市場での認知度にも影響される。さらに、信用スプレッドは、当該債務の信用の質からも影響を受けるBNPパリバ・グループの債務を参照先とするクレジット・デフォルト・スワップの買い手の費用の変動、またBNPパリバ・グループが管理できない多くの市場の要素に影響を受ける。

5. マクロ経済環境および市場環境に関連するリスク

5.1 BNPパリバ・グループおよびBNPパリバ・グループが事業を展開する市場は、厳しい景気および財政状態により過去に重大な悪影響を受けており、また、将来受ける可能性がある。

BNPパリバ・グループの事業は、金融市場の状況や広くフランス（2022年12月31日現在、当社グループの収益の30%を占める。）、欧州のその他の国々（2022年12月31日現在、当社グループの収益の47%を占める。）およびその他の国々（2022年12月31日現在、当社グループの収益の23%を占め、これには米国におけるバンク・オブ・ザ・ウェストの活動に関連する6%が含まれるが、同社の売却は2023年2月1日に完了した。）の景気の変化に敏感である。BNPパリバ・グループが事業を行う国々の市場の景気悪化および経済環境の悪化により、以下のうち一部またはすべての影響が今後生じる可能性がある。

- ・不景気によりBNPパリバ・グループの顧客の事業および活動が影響を受け、法人および家計の財務力の悪化を一因として、資金需要および取引量が低下し、債権およびその他貸出金の債務不履行の確率が上昇する。
- ・債券、株式およびコモディティの市場価格の低下（またはボラティリティの上昇）が、特定の取引、投資銀行事業および資産運用による収益を含むBNPパリバ・グループの事業へ影響を与える。
- ・現在のまたは予想される景気に対応するために採用されるマクロ経済の方針が、予期せぬ影響をもたらし、金利および為替レート等の市場の基準値に影響を与える可能性がある。これにより、市場リスクに対して最も脆弱なBNPパリバ・グループの事業に影響を及ぼす可能性がある。
- ・全般的な、または特定の事業分野における好況と思われる状態が、資産価値の高騰をもたらし、景気後退時に反動をもたらす可能性がある。
- ・大規模な経済的混乱（2008年の世界的な金融危機、2011年の欧州債務危機、2020年および2021年のCOVID-19のパンデミックによる景気後退または2022年の高インフレ、金利上昇および地政学的なショック（例えばウクライナ侵攻）等）が発生し、当該混乱により市場流動性が低下し、予測されていた市場価格での特定の資産の売却や売却そのものが困難となった場合、当該混乱は深刻化し、BNPパリバ・グループの全事業が深刻な影響を受ける。これらの混乱はまた、とりわけ取引手数料および顧客貸出金の減少をもたらす可能性がある。
- ・自然災害、地政学的な緊張、COVID-19のパンデミックとその余波や新たな疫病またはパンデミックの恐れまたは再発のような健康リスク、テロ行為、社会不安、サイバー攻撃、軍事衝突またはその脅威および関連するリスク（ウクライナ侵攻、関連する経済制裁およびとりわけ欧州で起こっているエネルギー市場への間接的な影響等）等の様々な負の政治的および地政学的事象は、BNPパリバ・グループの経営環境に短期的または長期的な影響を及ぼす可能性がある。

多くのリスク要因が、2023年の経済および金融市場に特に影響を与える可能性がある。そのリスク要因とは2022年に発生した事象または2022年に開始し現在も継続している傾向である。まず、COVID-19のパンデミックに起因する各種サプライ・チェーンの障壁、パンデミック時の金融政策および公的支援により生じた十分な流動性、ならびにウクライナ侵攻の影響（特にエネルギー市場）を含む多くの要因に起因する高いインフレ率が挙げられる。インフレは、企業（当社グループの顧客および当社グループ自身）のコスト（原材料および賃金）ならびに個人の生活費を増加させる影響に加えて、企業のマージンならびに企業および消費者の信用の質を低下させるリスクを生じさせており、今後も引き続き生じさせる可能性がある。そして、大幅かつ急速な金融引締めが金融市場および経済全般に影響を与え、企業および個人の資金調達コストを上昇させ、潜在的に成長の急激な鈍化または世界もしくは地域の景気後退につながるものが挙げられる。実際、国際通貨基金（IMF）は2023年1月、世界およびユーロ圏の成長率を2022年にそれぞれ3.4%と3.5%、2023年に2.9%と0.7%とする予測を示した。IMFはまた、世界のインフレ率を2022年に8.8%、2023年に6.6%、2024年に4.3%と予測していることを示した。

2023年の景気後退の有無、程度および期間を含むマクロ経済の軌道に強く影響を与える要因として、ウクライナの状況およびCovid-19のパンデミックの動向が挙げられる。ウクライナ侵攻および国際社会の反応（特に経済制裁の発動）は、株式市場の指数に影響を与え、原材料（特に電気、石油、ガスおよび農産物）の価格上昇または不足の恐れを生じさせ、その結果、サプライ・チェーンの混乱に拍車をかけ、生産および輸送コストの上昇ならびにより広範囲なインフレを引き起こし、現在までグローバル市場の不安定要因であり、今後も引き続きそうなり得る。世界のエネルギー市場、特に欧州への影響は2023年（とおそらくそれ以降）も続き、さらなる危機（供給不足、価格上昇、企業の流動性やマージンの圧迫を含む経済への連鎖的影響、さらには生産停止に至る可能性）が生じるリスクがある。2020年に世界的な不況、そして2021年に世界経済に大きな混乱をもたらしたCovid-19のパンデミックは、2022年にはマクロ経済への影響は少なくなった。2023年におけるその影響は、地域的な流行の再来や変異株の出現の可能性、そして何よりも公共政策の反動等、多くの要因に左右されるだろう。最後に、ソブリン債（パンデミック後の高水準の公的債務、（再）資金調達コストの急騰、特に米ドルに依存する借入先に対する為替レートの影響、例えば米国議会の停滞を含む政治的リスク）、十分な流動性と超低金利という以前の環境が育んだ様々な金融バブルの崩壊、世界各地で政治や社会の緊張が高まる中での様々なタイプや出所の地政学的事象といった多種の危機のリスクが存在している。

不況および市場の失速ならびにその他の市場の混乱、またどの市場が最も大きな影響を受けるのかを予測することは困難である。フランスもしくは欧州の他の国、またはより広く世界市場全体が引き続き不況に陥った状態で、その脆弱性が高まった場合、BNPパリバ・グループの活動は阻害され、事業、業績および財務状態は重大な悪影響を受ける可能性がある。

5.2 金利の大幅な変動は、BNPパリバ・グループの営業収益または収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。長期的な低金利環境から脱却することまたは再びその環境に戻る可能性があることに伴うリスクがある。

既定の期間中にBNPパリバ・グループが計上する正味受取利息は、当該期間におけるBNPパリバ・グループの営業収益や収益性全般に重要な影響を及ぼす。金利は、インフレ率および国家独自の金融政策、法定の資本要件に関連する決定等のBNPパリバ・グループが管理できない多くの要素から強く影響を受ける。市場金利の変動は、支払利息が生じる負債や預金等の他の資源について支払うべき金利とは異なる影響を、利息収入を生む資産について得られる金利に及ぼす可能性がある。BNPパリバ・グループの短期資金調達時に用いられる金利の上昇や、満期のミスマッチが、BNPパリバ・グループの収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。反対に、イールド・カーブの不利な変化は、BNPパリバ・グループの貸付業務から生じた正味受取利息の減少の要因となることもある。

Covid-19のパンデミックの初期がピークとなった（フランス、欧州および世界の）長期的な低金利（特に中央銀行の金融政策が非常に緩和的であったことに起因する。）の後、中央銀行は、当初の予想よりも強力で持続的なインフレの出現に直面し、2022年の初めから金融政策を引き締めており、それにより市場金利の急速で著しい上昇が起こっている。例えば、米国連邦準備銀行は、基準金利について、2022年に4.25%、2023年1月に0.25%引き上げた。欧州中央銀行は、基準金利について、2022年に2.5%、2023年1月に0.5%引き上げた。直近の利上げに関連して、それぞれがさらなる利上げを示唆した。さらに、欧州中央銀行は新たな「伝達保護措置」の創設を承認し、2022年11月から始まる長期資金供給オペ（TLTRO 3）の条件を各オペ終了までに修正することに加え、2023年3月から始まった資産購入プログラムの縮小を発表した。当社グループは金利ポジション全体をヘッジしているため、これらの金融商品に影響を与える条件に変更があった場合、このヘッジの調整につながる可能性がある。かかる調整は、BNPパリバ・グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

特に長期的な低金利後の金融政策の引締めは、リスクをもたらす。予想以上の引締めまたは予想以上の急激な引締めは、経済に悪影響を及ぼし、景気後退につながる可能性がある。実際、世界銀行やIMF等の各種機関は、2022年後半に、2023年の世界的な不況、ならびに金利の全面的な一斉上昇および新興市場での為替変動（特に大幅な米ドル高）の結果、新興市場や途上国で金融危機が相次ぐ可能性があると見てしていると発表した。経済協力開発機構（OECD）による2022年11月の報告の中心シナリオは、2023年に世界の成長率が急減速するというものであった。加盟国のリスク特性が異なるにもかかわらず、これまで統一的な金融政策をとってきたユーロ圏において、ソブリン債間のスプレッドが拡大することは、最も金利が上昇する国の資金調達に影響を与え、長期的にはより深刻なマクロ経済的（または政治的）な影響を与える可能性があった。IMFは2023年1月、ユーロ圏の成長率は2022年に3.5%となり、2023年に0.7%となる予測を示した。さらに、基準金利が全般的に上昇した場合、低金利の負債または資産の保有者が高金利の資産に切り替えることを促し、固定金利の負債または低金利の資産のポートフォリオの価値をさらに低下させる可能性がある。かかる価値の低下に対して、BNPパリバ・グループのヘッジ戦略の効果が全くまたは部分的にしかない場合、BNPパリバ・グループは損失を被ることがある。規制貯蓄の収益率を高める政策決定（フランスでは既に実施中）は、こうした投資への積極的な資金流入を増やし、反対に収益率の低い、または収益のない規制外商品からの移行につながるはずである。このようなシナリオは、規制貯蓄が、BNPパリバ・グループがこれらの同じ預金に対して受け取る水準よりも高い水準で報酬を受け続けるという事実と相まって、預金残高に関連する追加的なコストが発生し、BNPパリバ・グループの資金調達手段の減少につながる可能性がある。BNPパリバ・グループが供与する資金については、特にBNPパリバ・グループの貸出金および債券のポートフォリオのレジリエンスが試され、場合によっては不良債権および債務不履行の増加につながる可能性がある。

より一般的には、特に中央銀行が景気回復または高いインフレ率を考慮して金融緩和政策を終了した結果、金利が非常に急速に上昇した場合、少なくとも一時的に利鞘が圧迫され、当社グループの営業収益および収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。また、BNPパリバは、（特にフランスにおける高利率のため）新規の住宅ローンまたはその他の固定金利の消費者向けローンもしくは法人向けローンに金利上昇を速やかに反映させることが困難な場合があり、一方で顧客預金のコストおよびヘッジ・コストがより急速に上昇する可能性がある。また、市場金利の上昇は、BNPパリバ・グループの資金調達コストを上昇させ、新規貸付の減少の可能性および競争激化の複合的な影響により、新規貸付の金利上昇につながる。

より一般的には、中央銀行が現在実施している金融政策の進展は、特定の市場や市場部門（例えば、非投資適格債およびソブリン債、株式および不動産ならびにレバレッジド・ファイナンスの市場）の調整に寄与しており、また引き続き寄与する可能性があり、長期にわたる低金利と十分な流動性の環境から特に恩恵を受けてきた市場参加者に影響を与え得る。これらの調整は、特にボラティリティの大幅な上昇により、すべての金融市場に波及しており、引き続き波及する可能性がある。

中期的に低金利環境に戻る、または特に景気後退後に金利が低下する可能性は排除できない。そのような場合、最近の長期にわたる低金利のように、銀行の収益性を非常に圧迫する可能性がある。銀行に関連する影響は、特に正味受取利息による収益の割合によるが、2022年のBNPパリバ・グループにおける当該割合は46%であった。当社グループは、収益の大部分を正味受取利差益から得ているため、金利の変動およびイールド・カーブの変化にさらされ続けている。低金利の期間中は、金利スプレッドは縮小する傾向にあり、BNPパリバ・グループは低金利での貸付による収益の減少を相殺するほどには十分に預金金利を引き下げられない可能性がある。2021年および2022年における正味受取利息は、それぞれ21,209百万ユーロおよび23,168百万ユーロであった。2022年12月31日現在における参照値ベースでの1年、2年および3年の期間における、平行的、即時のおよび確定的な市場金利の50ベース・ポイントの増加（プラス0.5%）に対する収益の感応度の全通貨合計は、それぞれマイナス22百万ユーロ、マイナス20百万ユーロおよびプラス125百万ユーロ、すなわち当社グループの銀行業務純収益のマイナス0.04%、マイナス0.04%およびプラス0.25%の影響であった。顧客が預入れをする際には通常は手数料を課さない一方で、銀行が中央銀行に現金を預入れする際に手数料を課するというマイナス金利の環境は、銀行の利鞘に著しい影響を与える。また、顧客が比較的低い借入コストを利用することにより、BNPパリバ・グループは、住宅ローンならびにその他固定利付の消費者向けローンおよび法人向けローンの繰上げ返済および借換の増加に直面してきており、今後も継続して直面する可能性がある。これは、低い市場実勢金利での新規貸付と共に、BNPパリバ・グループのローン・ポートフォリオの平均金利の低下をもたらし、また今後も低下をもたらす可能性があり、その結果、貸付業務からのBNPパリバ・グループの正味受取利息が減少する可能性がある。さらに、長引く低金利の環境も、より一般的には市場におけるイールド・カーブを平坦化させる可能性があり、これによりBNPパリバ・グループの資金調達業務が生み出すプレミアムが減少する可能性がある。イールド・カーブの平坦化による影響で、金融機関が必要な水準の利益を得るためによりリスクの高い業務を手がけるようになり、これにより全体的な市場リスクおよび変動性が高まるだろう。また、低金利は、特にユーロ建てファンドによって支えられている生命保険契約の市場での普及により、BNPパリバ・グループを含むフランスの銀行の保険業務の収益性およびソルベンシーにさえも影響を与える可能性があり、これにより、他の投資商品と競合できるだけの十分な利益を得ることができない可能性がある。さらに、低金利により、BNPパリバ・グループの資産管理子会社に支払われる金融市場およびその他フィクスト・インカム商品に係る手数料に悪影響を及ぼす可能性がある。運用資産の低金利に起因する信用スプレッドの低下およびリテール・バンキング事業による利益の減少は、BNPパリバ・グループのリテール・バンキング事業の業務の収益にマイナスの影響を与える可能性がある。

5.3 業務の範囲が世界全体に及ぶことから、BNPパリバ・グループは、カントリー・リスクならびに地域や国の政治的、マクロ経済的および財政状況の変化にさらされている。

BNPパリバ・グループは、カントリー・リスクから影響を受ける。これは、BNPパリバ・グループが事業を行う外国の経済、財政、政治、規制または社会状況がBNPパリバ・グループの経営、業績、財務状況または事業に悪影響を与えるリスクである。BNPパリバ・グループは、カントリー・リスクを監視し、その財務報告に記録される公正価値調整額およびリスク費用に計上する。しかし、政治的またはマクロ経済的な環境の大幅な変化により、追加的な費用の記録が必要となり、またはBNPパリバ・グループの財務報告に事前に記載されていた数値以上の損失が発生する可能性がある。さらに、BNPパリバ・グループが事業を行う国または地域特有の要因により、事業の遂行が困難なものとなり、営業損失または資産の減損が発生することがある。

2022年12月31日現在、BNPパリバ・グループの貸出金ポートフォリオのうち33%はフランスの借手への融資、15%はベルギーおよびルクセンブルクの借手への融資、9%はイタリアの借手への融資、19%はその他欧州諸国の借手への融資、13%はバンク・オブ・ザ・ウェストを含む北アメリカの借手への融資、6%はアジアの借手への融資および5%はその他の国々の借手への融資で構成されている。特にこれらの国および地域に悪影響を与える経済または規制の状況は、BNPパリバ・グループに対して大きな影響を及ぼす。例えば、ポーランド政府が2022年7月に導入した、一般的に変動金利の住宅ローンの借手が2022年から2024年の間に8ヶ月間支払を停止することを認める法律により、当社グループ（ポーランドではBNPパリバ・バンク・ポルスカを通じて事業を運営している。）は第3四半期において一時的な204百万ユーロの負の影響を記録した。加えて、BNPパリバ・グループは、OECD加盟国以外の国に対する高いエクスポージャーを保有しており、これは、より発展した経済においてはあまり見られない政治的不安定性、予測不可能な規制および課税、収用およびその他のリスクに左右される。

また、BNPパリバ・グループは、2022年2月に侵攻されたウクライナにおいて、子会社のウクルシブバンクを通じて事業を展開しており、欧州復興開発銀行（40%）と共に60%の株式を保有している。2021年12月31日現在、ウクライナ（ウクルシブバンクに集中）に対するBNPパリバ・グループのオンバランスおよびオフバランスシートのエクスポージャーの合計は、当社グループの総エクスポージャーの0.09%未満であった。ウクライナ戦争に関連して、当社グループは子会社であるウクルシブバンクに対して行使している支配の性質を再評価した結果、独立的支配を失い、当該事業体に対する重要な影響力を保持すると結論づけた。このような状況から、当社グループは2022年3月1日からウクルシブバンクを持分法で連結することとなった。2022年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類の注7.cに記載されているとおり、支配権の喪失により、資本損失マイナス159百万ユーロが認識され、「長期性資産に係る純利益」に計上されている為替に関連する資産および負債の累積的変動マイナス274百万ユーロが損益に再分類された。

特に欧州連合、米国および英国から厳しい経済制裁を受けているロシアについて、2022年12月31日現在、オンバランスおよびオフバランスシートのエクスポージャーの合計は、BNPパリバ・グループの総エクスポージャーの0.04%未満であった。ロシアおよびウクライナの双方における純残存エクスポージャーの額は、これら2つの市場における当行の業務の方法、ならびに保証および担保を用いた当行の事業活動の保証方法を考慮すると、より限定的である。さらに、BNPパリバ・グループの様々な顧客や取引先、特に金融機関および法人は、これらの国で事業を行っているか、これらの国において借手に対するエクスポージャーがあるか、またはこれらの国に重要なサプライヤーを有しており、紛争およびその結果によりその財務状況が悪化しているのが確認できるが、これは特に、ウクライナもしくはロシアでの事業の停止、またはこれらの国からの（自発的なまたは非自発的な）供給の減少もしくは終了に起因するものである。当社グループは、関係当局と連携して状況の進展を注視し、特に経済制裁に関する国際社会の反応に注視している。

6. 規制リスク

6.1 近年採用された法律および規制、ならびに現在および将来の法規制上の発展は、BNPパリバ・グループならびにBNPパリバ・グループが事業を運営する金融環境および経済環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。

金融環境において、一部に恒久的なものを含む多くの変更を導入することを目的として、法律および規制が特にフランス、欧州および米国において過去数年間に制定されている。かかる措置の影響がBNPパリバ・グループおよびその他の金融機関が事業を運営する環境に大きな変化をもたらした。

採用された措置は、以下のとおりである。

- ・フランス金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）等の監督機関の権限の強化および2013年10月における単一破綻処理メカニズム（SRM）の採用（これにより、BNPパリバ・グループは欧州中央銀行の直接監督下に置かれることとなった。）を含む新しい機関の創設
- ・（特にBNPパリバ・グループ等の世界的なシステム上重要な銀行に対する）より厳しい資本要件および流動性要件、ならびに資本要件の引き上げをもたらした、もたらす可能性があった、またはもたらす可能性のあるリスク加重方法および内部モデルを使用する手法の変更
- ・子会社に対して禁止または区分することが必要であり、健全性要件および自立的な資金調達の対象となる、商業銀行が行う投機的と考えられる一定の種類の業務（とりわけ自己勘定売買）への制限
- ・特定の種類の金融商品もしくは業務による手数料収入の禁止または制限
- ・強化された再生および破綻処理制度（とりわけ、損失の大部分が銀行の債権者および株主によって負担されることを確実にし、納税者により発生する費用を最小限に保つことを目的として、銀行危機を防止および解消するための権限を強化するための2014年5月15日付銀行再生および破綻処理に関する指令（BRRD）（その随時の改正を含む。））

- ・銀行再生および破綻処理に関する指令による国の破綻処理基金の創設、欧州議会および欧州連合理事会の2014年7月15日付決議（単一破綻処理メカニズム規則）（その随時の改正を含む。）による単一破綻処理基金（SRB）の創設。これにより、BNPパリバ・グループ等の銀行機関およびBNPパリバ・グループが（年間の拠出額を上限として）場合により多額の資金調達を行っている単一破綻処理委員会（SRF）の決算手続を開始することができる。
- ・参加国の保証スキームのすべてまたは一部を漸進的にカバーする、国の預金保証スキームおよび提案がなされている欧州の預金保証スキームまたは預金保証の創設
- ・特定の業務に関する内部統制および報告要件の強化
- ・追加的な規制資本要件につながる可能性のある規制上のストレス・テスト（気候変動リスクに関するものを含む。）の実施（「(5) 市場リスク」内の「市場リスクのストレス・テストの枠組」を参照。）
- ・マネー・ロンダリングおよびテロリストへの融資に対抗するために、特に2023年に設立され2024年から2026年の間に業務を開始するはずである新しい欧州のマネー・ロンダリングの防止に関する機関の設立を通じて、関連当局に与えられるより大きな権限
- ・業務ルールの管理と運用の強化および指定された水準を超えた従業員給与への制限および課税の増加
- ・金融市場の透明性、効率性および誠実性を高め、また特に高い頻度で行われる取引を規制するための措置、市場濫用規制の拡大、デリバティブおよび証券投資取引の報告義務を含む特定の金融商品への規制強化、店頭デリバティブ取引（セントラル・カウンターパーティによって清算されていないデリバティブに係る担保の計上を通じたものを含む。）に関わるリスクを強制的に解消または軽減させるための要件
- ・金融取引への課税
- ・個人情報保護およびサイバー・セキュリティ要件の強化
- ・開示要件の強化（（i）BNPパリバ・グループのような資産管理サービスを提供する銀行グループが、投資判断を行う際に、どのように持続可能性リスクまたはマイナスの影響、持続可能な投資目標または環境的特性もしくは社会的特性の促進を統合するか、および（ii）銀行グループ自身が、欧州タクソノミに定義された環境的に持続可能と考えられる経済活動について、どのような手段および程度で融資または開発をするのかに関する新たな開示要件の導入を含む。）
- ・気候変動に関連する物理的リスクおよび転換リスクを含む、企業の社会的責任のリスク管理に関する透明性および開示要求の強化、ならびに銀行グループのリスク測定および管理システムに気候リスクを統合するための新たな要件の導入（銀行による気候リスクの管理および開示に関する提案の公表を含む。）

これらの措置は重大な金融上の悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、単一破綻処理基金への拠出要件が導入された結果、導入時よりBNPパリバ・グループに多額の追加費用が発生した（当社グループは2022年に単一破綻処理基金に1,256百万ユーロの拠出を行った。）。

銀行部門に関する措置は、さらに修正、拡大または強化される可能性がある。さらに、他の分野で追加措置が採用される可能性もある。どのような追加措置が採用されるか、またその具体的な内容がどのようなものになるのかの予測を立てることができず、問題の複雑性とそれを取り巻く不確実性を考慮して、複雑かつ継続して不確実であることから、それらがBNPパリバ・グループにどのような影響を及ぼすかを断定することはできない。これらの措置による影響により、既に採用されたか、今後採択される可能性があるかを問わず、BNPパリバ・グループの資本資源および資金調達源の資金調達への配分が減少し、リスク分散能力が制限され、一定の資金調達および流動性に係る資源の入手可能性が低下し、資金調達コストが増加し、法令遵守に係る費用が増加し、BNPパリバ・グループが提供する商品およびサービスの費用が増加するか、またはそれらの需要が低下し、内部の再編成、構造改革または再配分を実施する必要性が発生し、特定の事業を行うBNPパリバ・グループの能力に影響し、優秀な人材を確保および維持するBNPパリバ・グループの能力が低下し、また、より一般的にはその競争力および収益性に影響を及ぼし、またさらに今後もその可能性があるものであり、これによってBNPパリバ・グループの活動、財政状態および経営成績に影響を受けることがある。最近の例として、2021年10月27日に、欧州委員会は、2017年12月7日に中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ（GHOS）によって採用されたバーゼル3合意の欧州連合における実施を最終化するための法的パッケージを提示した。2022年11月8日に、欧州理事会は、欧州委員会の提案に対する見解を採択し、現在、最終版の文書に合意するために欧州議会と交渉中である。法的パッケージに伴う影響評価において、欧州委員会は、2020年12月付の欧州銀行監督機構の影響調査および欧州委員会による一部の欧州連合個別調整に関する追加推定値に基づき、バーゼル3の最終基準の実施により、修正を完全に実施した後の最低資本要件の合計が6.4%から8.4%の範囲で、平均が増加する可能性があるとして推定した。修正の効果と健康危機の潜在的影響を併せた影響を考慮した欧州銀行監督機構の最新の影響分析に基づき、欧州委員会は、2025年1月1日から欧州連合の銀行に新たな資本要件を適用することを選択した。これは導入期間が設けられ、2030年まで（一部の要件については2032年まで）に段階的に引き上げられる。これに基づき、発表された最初の申請日時点（2025年1月1日）で、当社グループはリスク加重資産が8%増加する可能性を示し、これはバーゼル3の最終化（完全実施）により最低資本要件の合計が8%増加する可能性を示唆している。この推定値は、草案文面、当社グループおよびマクロ経済状況における潜在的な変化に応じて変更される可能性がある。

BNPパリバ・グループは、BNPパリバ・グループが営業している法域における広範囲にかつ変化し続ける規制制度を遵守しなければならない。BNPパリバ・グループは、BNPパリバ・グループが営業しているあらゆる国における法律または規制の変更（下記のものを含むが、これらに限定されない。）に伴うリスクにもさらされる。

- ・中央銀行や規制当局の金融政策、流動性政策、金利政策およびその他の政策
- ・特にBNPパリバ・グループが営業している国の市場における投資家の決定に重要な影響を及ぼす可能性がある、政府または規制当局の政策の変更

- ・金融業界に適用される規制要件（例えば、適切な水準のガバナンス、報酬、自己資本および流動性の枠組に関する規則、投機的とみなされる活動に対する制限ならびに再生および破綻処理の枠組等）の変更
- ・証券規制ならびに財務報告、開示および市場濫用規制の変更
- ・デリバティブおよび証券金融取引ならびにマネー・マーケット・ファンド等の特定の種類の取引および投資への規制の変更
- ・取引の場、セントラル・カウンターパーティ、中央証券預託ならびに支払および決済システム等の市場インフラ規制の変更
- ・支払サービス、クラウドファンディングおよびフィンテックの規制の変更
- ・個人情報の保護およびサイバー・セキュリティの規制の変更
- ・税法またはその適用方法の変更
- ・会計基準の変更
- ・内部統制、リスク管理およびコンプライアンスに関する規則ならびに手続の変更
- ・資産の収用、国有化、価格統制、為替管理、押収や、外国資本に関する法律の変更

その範囲および影響が極めて予想し難いこれらの変更は、BNPパリバ・グループに相当の影響を及ぼす可能性があると共に、BNPパリバ・グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。オープン・データ・プロジェクト等のファンド業界に関連するまたは技術革新を促進する措置等の特定の改革は、金融機関を特にその対象としたものではなく、金融サービス部門への新規プレーヤーの参入を容易にするか、またはBNPパリバ・グループの事業モデル、競争力および収益性に影響を及ぼし、それによりBNPパリバ・グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

6.2 BNPパリバ・グループは、適用法令に違反した場合には多額の罰金を科され、その他行政処分または刑事処分を受ける可能性があり、また民間当事者と関連する（または無関係の）訴訟により損失が発生する可能性がある。

BNPパリバ・グループは、法令遵守に伴うコンプライアンス・リスク（金融サービス業界各社が遵守すべき法律、規制、行動規範、職業的専門家の基準または提言を完全に遵守できない等といったリスク）にさらされている。当該リスクは、異なる国々により、複合的かつ時に多様な、また相反する法的または規制上の要件が採用されることで増大している。法令不遵守は、BNPパリバ・グループの評判を傷付け、私的請求権（集団訴訟を含む。）を行使されることになるだけでなく、多くの法的手続、罰金および費用負担（計上された引当金を超える罰金および費用を含む。）、公的な戒告、業務停止命令または究極的には当局による営業許可の取消しにつながる可能性がある。金融機関に対する規制に基づく監視が強化され続けているためだけでなく、適用される罰金および処罰の量の大幅な増加のため、このリスクもさらに増大している。さらに、民間当事者による金融機関に対する訴訟は、近年大幅に増加している。したがって、BNPパリバ・グループは、その業務において高い法的リスクに直面しており、金融サービス企業に対する訴訟、法定手続およびその他の対審手続において主張される損害の件数および額は、近年において大幅に増加しており、今後さらに増加する可能性がある。BNPパリバ・グループは、この点につき、2022年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類の注4.p「偶発債務等引当金」に記載されているとおり、引当金を計上する可能性がある。

この点につきBNPパリバ・グループは、2014年6月30日、経済制裁に関する米国の法令への違反についての調査に関する和解につき、米連邦およびニューヨーク州の政府機関および規制当局と一連の合意に達し、またこれらから発された複数の命令に服することとなった。かかる和解内容の一部としてBNPパリバ・グループに科された罰金および処罰には、総額8.97十億米ドル（6.6十億ユーロ）に上る罰金の支払、米国連邦刑法の違反およびニューヨーク州刑法の違反についての起訴内容に対するBNPパリバ・グループの親会社であるBNPパリバによる有罪答弁が含まれる。かかる和解の後、合意された改善計画への遵守を監視している規制当局によるBNPパリバ・グループに対する監視は（BNPパリバ・グループ内に独立した顧問が存在することによる監視を含めて）引き続き強化されている。

BNPパリバ・グループは、2022年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類の注7.b「法的手続および仲裁」に要約されているとおり、現在多くの訴訟および捜査に関与している。BNPパリバ・グループは、いつでも新規のこのような案件に関与する可能性がある。1つまたは複数の案件における不利な結果により、すべての特定の期間においてBNPパリバ・グループの経営成績が重大な悪影響を受けないという保証はない。

6.3 BNPパリバ・グループは、不利な状況の変化を経験することにより破綻処理の対象となる可能性があり、その結果、BNPパリバ・グループの証券の保有者が損失を被る可能性がある。

BRRD、単一破綻処理メカニズム規則、2015年8月20日付政令および2020年12月21日付政令（その随時の改正を含む。）により、金融健全性監督・破綻処理機構または単一破綻処理委員会は、重要な機能の継続、連鎖のリスクの防止ならびに機関の資本構成の変更および健全性の回復の観点から、たとえばBNPパリバ・グループのような金融機関の破綻処理手続を開始することができる。当該権限は、特定の例外を除き、すべて通常の破綻手続における請求権の優先順位に従い、最初に株主、次にティア1資本およびティア2資本の要件を満たす（劣後債等の）追加的資本商品の保有者、次に非上位優先債券の保有者、そして最後に上位優先債券の保有者が損失を負担することとなるように実施される。参考までに、BNPパリバ・グループの2022年12月31日現在の中期および長期のホールセール資金の内訳は、12.5十億ユーロのティア1複合負債、22.4十億ユーロのティア2劣後債、72.2十億ユーロの非上位無担保優先債、60.7十億ユーロの上位無担保優先債および12.7十億ユーロの担保付優先債である。

破綻処理当局は、破綻処理手続の対象となる金融機関およびグループに関し、破綻処理を実施する広範な権能を有しており、これには、当該金融機関の事業のすべてもしくは一部の第三者もしくはブリッジ機関への売却、資産の分離、負債商品に関する債務者としての当該金融機関の交代もしくは代替、資本商品のすべてもしくは一部の減額、株式の新規発行による資本商品の希薄化、負債商品のすべてもしくは一部の減額もしくは株式への転換、負債商品の条件の修正（満期および支払われるべき利息額の変更ならびに支払の一時停止を含む。）、金融商品の市場および取引許可の廃止、経営者の解任または特任経営者（*administrateur spécial*）の選任が含まれ得るが、これらに限定されない。

資本商品のすべてまたは一部の減額、株式の新規発行による資本商品の希薄化、ならびにティア1資本およびティア2資本の要件を満たす（劣後債等の）追加的資本商品のすべてまたは一部の減額または株式への転換も含めた特定の権能は、破綻処理手続以外で、または当該機関が例外的な公的資金援助を必要とする場合は欧州委員会の国家援助体制に基づいて、予防的措置として使われ得る。

BNPパリバ・グループに関連するかかる手続および権能の実施は、BNPパリバ・グループの大幅な構造の変革（資産もしくは事業の売却またはブリッジバンクの創設の結果としての変革を含む。）ならびに株主および債権者の債権のすべてまたは一部の減額、修正または変更を引き起こす可能性がある。また、かかる権能が実施された結果として、BNPパリバ・グループの事業の全部もしくは一部が移管されるかまたはBNPパリバ・グループのいずれかの資産が分割された後も、証券の保有者は（かかる減額または転換がいずれも行われない場合でも）BNPパリバ・グループの債権者であり続け、BNPパリバ・グループの残存事業または残存資産は当社グループの債権者のすべてまたはいずれかによる請求に応じるには十分ではない可能性がある。

7. 現在の環境におけるBNPパリバ・グループの成長に関連するリスク

7.1 BNPパリバ・グループが戦略計画を実施しないか、もしくは公表されている財務目標を達成しない場合、またはBNPパリバ・グループの業績が提示された方向の予測に沿わない場合、その証券の取引価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

2021年12月31日に終了した事業年度の業績の公表に関連して、BNPパリバ・グループは、2025年度事業計画を発表した。この計画には、財務上および業務上の目標が含まれている。当社グループは、2022年12月31日に終了した事業年度の業績を公表した際、2025年度へ向けての目標を掲げた。BNPパリバ・グループの実際の業績は、本項の別の箇所において記載された1つまたは複数のリスク要因の発生を含む多くの理由、特に経済の見通しに大きな影響を与え、引き続き与える可能性があり、また金融市場に混乱をもたらすインフレ、ウクライナ侵攻および健康危機の余波の影響といったマクロ経済的な情勢によりこれらの方向と大きく異なる可能性がある。BNPパリバ・グループの業績がこれらの方向と異なる場合、その財務状況や証券の価格に加え、資金調達コストにも影響を及ぼす可能性がある。

さらに、当社グループは企業の社会的責任（CSR）ポリシーを積極的に推進しており、具体的な成果をあげて社会に貢献していきたいと考えている。2022年にBNPパリバは、ネットゼロ・バンキング・アライアンス、ネットゼロ・アセット・オーナー・アライアンスおよびネットゼロ・アセット・マネージャーのイニシアティブに署名し、持続可能な経済へのコミットメントを強化し、脱炭素化戦略を加速させた。このように、当社グループは、パリ協定および持続可能な開発目標（SDG）に沿った戦略を策定する国連責任銀行原則の設立メンバーとして、確固たる地位を築いている。当社グループの2022-2025年戦略プランの一環として、ESG関連の融資および債券の発行（環境問題および社会問題に関わる企業、機関および個人向け融資ならびに年1回の持続可能な債券の発行）に350十億ユーロを動員し、2025年までに持続可能な責任投資の運用に300十億ユーロを確保することを目指している（BNPパリバ・アセット・マネジメントの欧州のオープンファンドは、サステナブル・ファイナンス開示規則（SFDR）が定義する第8条および第9条に分類される。）。さらに、2019年に、BNPパリバ・グループは、気候変動対策の一環として、石炭火力発電へのエクスポージャーをOECD加盟国では2030年までにゼロに、その他の国々では2040年までにゼロにするという新たな約束をした。2022年末、BNPパリバ・グループは、初の気候アライメント報告書および2025年までに炭素排出量を削減する目標を発表し、クレジット・ポートフォリオをカーボン・ニュートラルな取組に適合させるために必要な措置を講じているところである。最後に、2023年1月、当社グループは社会貢献活動方針を強化し、持続可能な低炭素経済への移行に向けたグローバルな取組の一環として、顧客と共に取り組んでいる。当社グループは、低炭素移行グループを通じて培った専門知識を基に、2030年までに低炭素エネルギー生産への融資を加速させ、化石燃料による生産への融資を削減する新たな目標を発表した。当社グループがこれらの目標を達成できなかった場合、これは制御できない要因に依存する部分であるが、当社グループの信用に影響を与える可能性がある。

7.2 BNPパリバ・グループは、買収取引後の事業の統合に苦戦し、買収取引により期待された利益を実現できない可能性がある。

BNPパリバ・グループは、定期的に買収や合併の取引を行う。BNPパリバ・グループによる直近の大規模な買収取引は、2019年のドイツ銀行のプライム・ブローカレッジおよび電子取引プラットフォームの統合、2021年7月13日に完了したエクサンの100%買収（以前はBNPパリバが50%保有）、ならびに2022年2月1日に完了したフロア（FLOA）（カジノ（Casino）および（フランス相互信用連合銀行（BFCM）を介して）クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（Crédit Mutuel Alliance Fédérale）の子会社で、革新的な決済におけるフランスのリーダー企業の1社）の100%買収であった。これらの事業統合活動により、2022年には188百万ユーロの事業再編費用が生じた。統合を成功させ、シナジー効果を実現するためには、特に、事業開発やマーケティング関連の取組の適切な調整、主要経営陣の維持、効果的な人材募集や研修のための方針および情報システムやコンピュータ・システムへの適応力等が必要となる。統合作業の段階で何らかの問題が生じると、統合費用が当初の予想を上回り、費用削減効果または営業収益が当初の予想を下回る可能性がある。このため、当初見込んでいたシナジー効果の達成程度および実現時期は不確実となる。さらに、BNPパリバ・グループの既存の業務を取得した業務と統合することにより、当該業務間の関係に問題が生じ、経営陣の注意がBNPパリバ・グループの事業の他の側面に向けられなくなることで、BNPパリバ・グループの事業や経営成績に負の影響が及ぶ可能性がある。その上、場合によっては、企業買収に関連した紛争が、統合プロセスに悪影響を及ぼしたり、好ましくない結果（財務関連のものを含む。）を生み出したりする可能性がある。

BNPパリバ・グループは、取得予定の企業の詳細な分析を行うが、この分析は、網羅的または包括的に実施できない場合も多い。BNPパリバ・グループが取得前に包括的なデュー・ディリジェンスを行えない場合には、収益性の低い、または買収後に顕在化する可能性のある一定の潜在的リスクを有する、不良債権もしくは貸倒債権または事業を取得する可能性がある。収益性の低い事業またはリスクが顕在化した事業の取得は、BNPパリバ・グループの収益性全体に重大な悪影響を及ぼし、負債を増加させる可能性がある。

7.3 BNPパリバ・グループの現在の環境は、銀行事業者および銀行以外の金融機関との間の熾烈な競争によって影響を受ける可能性があり、これによりBNPパリバ・グループの営業収益および収益性に悪影響が及ぶ可能性がある。

BNPパリバ・グループが、その事業の相当部分を営んでいるフランスやその他の諸国（フランス以外の欧州諸国や米国を含む。）における、BNPパリバ・グループのすべての主要な事業分野での競争が激化している。銀行業界内での競争は、金融サービス分野の統合、支払および金融サービス分野における新規プレーヤーの存在またはクラウドファンディングのプラットフォームの開発に加え、銀行部門における消費者習慣の継続的な進化の影響により激化する可能性がある。BNPパリバ・グループがかかる分野においてハロー・バンク！の発足やニケルまたはフロアの買収等の取組を行う一方で、規制要件がそれほど多くなく、または資本要件がそれほど厳しくない競合他社（例えばデットファンドやシャドーバンキング等）、またはスケールメリット、データシナジー、技術革新により利益を享受する競合他社（例えばインターネット業者、モバイル業者、デジタル・プラットフォームまたはフィンテック等）または顧客の財務データへの自由なアクセスを有する競合他社は、消費者の新たなニーズに対応するための低価格での提供および革新的なサービスを行うことで、より大きな競争力を持つ可能性がある。ブロックチェーン技術や関連サービスのような取引プロセスおよび決済システムを簡略化または変革させる新技術、または中央銀行のデジタル通貨のような銀行システムの根本的な構造に大きな影響を与える可能性のある新技術は、近年開発されており、また、近い将来開発される可能性がある。これらの開発およびその適用のための規制の影響について予測することは困難であるものの、それらの技術の利用は、BNPパリバ・グループを含む銀行の市場シェア、またはBNPパリバ・グループのような既存の金融機関が利用する技術を通じて行われてきた確実な投資を減少させ、より広い意味では、BNPパリバ・グループのような確立した金融機関を使用することの魅力に影響を与える別の金融制度の出現につながる可能性がある。このような動きが、特に政府および中央銀行の支援を受けて勢いを増し続ける場合、BNPパリバ・グループが、既存の競合他社や新規参入企業と比較してより魅力的で革新的かつ利益の見込める商品やサービス・ソリューションを提供するという方法で、フランスまたはその他主要な市場における競争環境に対応できない場合、またはこれらの活動の一部が銀行以外の機関によって行われる場合、BNPパリバ・グループは、主要な事業領域での市場のシェアを失ったり、業務の一部またはすべてにおいて損失を被ったりする可能性がある。加えて、BNPパリバ・グループの主要な市場における景気の低迷が、例えば価格圧力の増加や、BNPパリバ・グループおよび同業他社の取引量の減少等を通じて、競争圧力に拍車をかける可能性がある。また、新規参入者が対象とならないような、大規模なもしくはシステム上重要な金融機関に対するより厳しい要件（とりわけ資本要件および業務制限）の賦課が、BNPパリバ・グループのような大規模な民間金融機関にとって不利な態様で、競争環境を歪める可能性もある。

7.4 BNPパリバ・グループは、環境・社会・ガバナンス（ESG）問題に関するリスク、特に転換リスク、物理的リスクまたは負債リスク等の気候変動リスクにより、事業活動が中断されたり、損失を被る可能性がある。

BNPパリバ・グループは、その事業活動を通じて直接的に、またはその財務活動および投資活動を通じて間接的に、気候変動に関するリスクにさらされている。気候変動に関するリスクは主に2つの種類に分けられ、それらは（i）低炭素経済への移行のためのエネルギー政策の実施や技術的变化に対応した経済関係者および金融関係者の行動の変化に起因する転換リスクおよび（ii）異常気象や、水位上昇または気温上昇等の長期的なリスクを通じて、気候変動が人や財産に直接影響を及ぼす物理的リスクである。物理的リスクは、BNPパリバ・グループの顧客のバリュー・チェーン全体に広がり、それが支払不履行につながることで財務的損失を生む可能性がある一方、排出量削減のプロセスは金融資産の価値や企業収益に影響を与え、経済のあらゆるセクターに大きな影響を与える可能性がある。

さらに、負債リスクは両方の種類のリスクから生じる可能性がある。これらのリスクは、気候変動の事象、活動もしくは効果によって影響を受ける可能性のある、またはそのような事象、活動もしくは効果に融資、促進もしくは貢献した金融セクターの行為者に責任を問おうとする、個人、企業、政府または非政府組織（NGO）が請求できる金銭的補償に相当する。近年、株主、活動家ファンド、NGO等によるESG課題を中心としたアクティビズムが、多くの上場企業に対して向けられている。これらの取組には、企業に対してESG関連の行動およびコミットメントに関する重要な情報の開示を求め、場合によっては、企業に戦略およびビジネスの変更を迫るよう求めることも含まれている。一部の法域では、金融セクターの行為者は、個人、企業、政府もしくはNGO、団体または私人からの法的措置に直面することもある。

気候変動および持続可能性に関して、フランス、欧州連合および国際的なレベル等での政策および規制の取組および枠組、また業界の提携による自主的な取組や共同での取組により、法的リスク、規制上のリスクおよび風評リスクが高まっている。ESGにおける規制の枠組は、常に変化し、進化し、急速な発展を続けている。特に、情報開示、気候変動リスクのリスク測定および管理システムへの統合、ならびに一般的な注意義務の観点からの要請が含まれている（上記「6.1 近年採用された法律および規制、ならびに現在および将来の法規制上の発展は、BNPパリバ・グループならびにBNPパリバ・グループが事業を運営する金融環境および経済環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。」を参照。）。これらの取組および枠組は、いくつかの点で重複しており、その目的も必ずしも一致していないため、規制が複雑化し、場合によっては明確さを欠き、解釈も難しくなっている。当社グループの事業および情報開示において、これらの規制要件、および低炭素経済への移行、気候変動、持続可能性またはエネルギー関連投資に関するその他の規制が遵守されない場合、当社グループの事業、投資価値および評判に悪影響を及ぼす可能性がある。

BNPパリバは、これらのリスクの評価を漸進的にリスク管理システムに統合している。当社グループは、その事業活動、取引先の事業活動ならびに自らのためおよび第三者のための投資において、これらのリスクを監視している。この点につき、特定の信用方針および一般与信方針は、それぞれ2012年および2014年から、社会的責任および環境責任に関する条項が追加されて強化されている。また、この分野における規制要件の拡充は、気候変動やその他の関連する問題に関して、金融機関に対する訴訟の増加につながる可能性がある。そのため、当社グループは、特定の金融商品の環境・社会・ガバナンス基準の評価が不十分であった場合等、取引実行の失敗について責任を問われる可能性がある。

さらに、セクター特有の方針や、環境・社会・ガバナンス（ESG）セクターを融資対象から除外した方針も導入されており、BNPパリバ・グループは戦略目標を達成するために、その活動および取引先の選定を適切に順応させる必要がある（上記「7.1 BNPパリバ・グループが戦略計画を実施しないか、もしくは公表されている財務目標を達成しない場合、またはBNPパリバ・グループの業績が提示された方向の予測に沿わない場合、その証券の取引価格に悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照。）。

BNPパリバ・グループによるリスク監視や気候変動対策等の活動にもかかわらず、気候変動に関する物理的リスク、転換リスクもしくは負債リスクまたはその対策の遅れもしくは失敗により、当社グループの事業、財務状況または評判に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

7.5 信用機関または金融機関の特定の持分の変動は、BNPパリバ・グループの財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

特定の種類の資産は250%の高いリスク・ウェイトを有する可能性がある。これらの資産には、プルデンシャル・スコープにおいて持分法の下で連結される信用機関または金融機関（保険事業を除く。）、BNPパリバ・グループが10%超の持分を有する信用機関または金融機関における高率の金利、および将来予測に依拠し、一時差額により生じる繰延税金資産が含まれる。

250%のリスク・ウェイトを有するリスク加重資産は、2022年12月31日現在において20十億ユーロ、すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の3%となった。BNPパリバ・グループが高いリスク・ウェイトの資産を増加させた場合（資産ポートフォリオ全体に占める当該高いリスク・ウェイトの資産の割合を増加させることで増加した場合、または当該資産に適用される規制上のリスク・ウェイトの増加によって増加した場合）、BNPパリバ・グループの自己資本比率は低下する可能性がある。

当行の発行する社債に関するリスク要因

BRRDは、健全性に問題があるかまたは破綻状態に陥っている法人に対して、潜在的な破綻が経済および金融システムに与える影響を最小限に抑えつつ、かかる法人の重要な金融機能および経済機能の継続性を確保するために、当該法人の経営に十分に早期かつ迅速に介入するための信頼性の高い一連の手法（BRRD破綻処理手法）を用いる権限を（その他の権限と共に）当局に与えるために、フランスにおいて複数の法律により施行されている。

BRRDの見直しを受けて、金融機関および投資会社の損失吸収能力および資本再構成能力に関する指令2014/59/EUならびに指令98/26/ECを改正する2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会の指令2019/879/EU（BRRD 2）が施行された。

BRRD 2は、銀行業界における破綻処理の枠組に関する2020年12月20日付政令2020-1636および銀行業界における破綻処理の枠組に関する2020年12月24日付法令2020-1703によりフランス法に置き換えられ、2020年12月28日に効力を生じた。

BRRDに定められた意味において、また、BRRDが定めた条件の下で、当行が破綻状態に陥っているかまたは陥る可能性があるとして判断され、関連破綻処理当局がBRRD破綻処理手法（例えば、事業の売却、承継金融機関の設置、資産分離またはバイルイン・ツール）のいずれかまたはこれらの組み合わせを適用した場合、当行の資産の売却後になお不足があるときには、かかる当行の無担保債権者の債権額が一部減額されるか、最悪の場合にはゼロに減額される可能性がある。当行の無担保債務は、通常の破産手続における弁済順位に従って、株式またはその他の持分証券に転換される可能性があり、さらに、かかる株式またはその他の持分証券は、将来的な消却、移転または希釈化の対象となり得る（最初にエクイティ・ティア1証券について減額または消却が行われ、その後、追加ティア1証券、次にティア2証券およびその他の劣後債務、そして最後にその他の適格債務の順に、減額、消却または転換が行われる。）。関連破綻処理当局はまた、未償還の無担保負債証券の条件の修正（償還期限の変更等）を要求することができる。

破綻のリスクが存在する当行の破綻処理を行うための公的な資金援助は、金融の安定を維持しつつ、上記の破綻処理手法（バイルイン・ツールを含む。）を可能な限り評価および活用した後の最終手段としてのみ利用される。

BRRDに基づく権限が行使された場合または行使されることが提案された場合には、社債権者の権利、社債への投資の価格もしくは価値または社債に基づく義務を履行する当行の能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。その結果、社債権者は、社債への投資の全部または大部分を失う可能性がある。

[次へ](#)

(2) リスク管理（監査済）

統治

当社グループ規模のリスク負担およびリスク方針を調査する取締役会の特別委員会（「第5 3 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照。）は、以下のとおりである。

- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）
- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および財務書類委員会を合わせた合同委員会
- ・企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN）

当社グループのリスク選好度に関する報告書に沿って、業務執行陣は当社グループ・レベルでの統治機関を通じてリスク管理に関する大枠のガイドラインを示している。主要なガイドラインは以下の表に示される。

リスクに関連する事項を取り扱う当社グループ・レベルでの統治機関の概要



当社グループ・レベルでの主要統治機関は、以下の任務を負う。

- ・資本委員会：「1 (B) (1) 資本管理および自己資本」内の「資本管理（監査済）」に記載されるように、破綻処理の場合のソルベンシー比率および総損失吸収能力（TLACおよびMREL）要件ならびにこれらの目標を達成するための行程の観点から当社グループの目的について検証し、その行程が遵守されているかを監視し、適切な場合にはソルベンシー比率の目標を達成するための是正措置を提案する。内部信用モデルおよび業務リスク・モデルに関するすべての事柄についての当社グループの業務執行陣の管轄機関として、資本委員会は、MARCo委員会（モデル承認・検討委員会）で行われた決定を知らされる。
- ・当社グループ資産・負債管理および財務委員会（当社グループALCo）は、当社グループ全体に関わる流動性リスク、銀行勘定における金利リスクおよび構造的為替リスクの管理について責任を負う。
- ・当社グループ監督・統制委員会（GSCC）は、当社グループの業務執行陣レベルの統制機能をまとめ、リスク・エクスポージャーのすべての側面への取組に対して当社グループ全体の対処方法をとる。
- ・買収委員会は、当社グループの一般的な投資承認手続の一環として、その管轄下にある事業の買収、売却および外部提携を決定する。買収委員会は、当社グループの観点から提案されたプロジェクトの戦略的妥当性ならびにシナジー効果および実行リスクを含む事業計画の様々な要素を検討する。特に、プロジェクトの本質的な収益性（投資利益率で測定される。）、当社グループの支払能力、流動性および収益性への影響ならびに当社グループのリスク選好度に関する報告書との適切性を確認する。
- ・サステナブル・ファイナンス戦略委員会（SFSC）は、当社グループのサステナブル・ファイナンス戦略およびこの分野におけるコミットメントを検証することを目的としている。サステナブル・ファイナンスの観点から全体的な戦略を承認し、サステナブル・ファイナンスの商業政策の主な焦点を決定し、その運用を監視する。必要ある場合には、サステナブル・ファイナンスに関連する方法、分析、リスク管理、データ、ツール、基準および報告における規制要件ならびに当社グループのコミットメントの実施における専門性および一貫性を確保するために、部門横断的なインフラの選択肢を検証する。
- ・ゼネラル・マネジメント信用委員会（CCDG）は、信用リスクおよび取引先リスクについての当社グループにおける最高機関である。かかる委員会は、部門もしくは事業部門に帰属する個別の信用供与額を超過するまたは特殊な性質の取引もしくは一般与信方針に係る原則から逸脱した取引に関連する信用要求に関して主に決定する。金融セキュリティに関する意見が必要とされる場合、法令遵守責任者はゼネラル・マネジメント信用委員会の会議に出席する。
- ・ゼネラル・マネジメント不良債権委員会（CDDG）は、当社グループの顧客のエクスポージャーに関連する、特定の引当金および損失の計上に関して、当社グループにおける最高意思決定委員会である。

- ・フィナンシャル・マーケット・リスク委員会（FMRC）は、資本市場業務における当社グループのリスク特性を統治する機関である。その任務として、とりわけ、市場リスクおよび取引先リスクを分析し、資本市場業務に限度を設けることが含まれる。
- ・限度枠委員会は、国、市況、事業戦略に関連するリスクならびにリスクおよび法令遵守の側面に鑑み、リスクが中程度から高い国々について限度を設定し、当社グループのリスク選好度を決定する。
- ・リスク・開発政策委員会（RDPC）は、事業、製品、地理的地域（地域または国）、顧客セグメントまたは経済領域等の懸案事項について適切なリスク方針を定め、当該事項に関する開発機会を調査するという二重の目的を有している。
- ・当社グループITリスク委員会（GITRC）は、BNPパリバ・グループのITリスクの特性を定め、認証する。かかる委員会は、技術リスク管理およびサイバー・セキュリティ・リスク管理における最高機関である。

危機的状況に連動した固有の適応対策

ウクライナ侵攻により、主要な影響を綿密に監視するために、当社グループのあらゆるレベルにおいて危機管理委員会が設立され、またこの侵攻に伴い導入された制裁を当該活動で適用し、絶え間なく変化していく状況に適応した迅速な意思決定が可能となっている。

信用リスクに関しては、特に直接的なリスクを分析し管理するため、ポートフォリオの綿密な監視が部門および事業部門レベルで導入された。かかるモニタリングには、健康危機の出口という状況に加え、エネルギー価格および商品価格の上昇またはサプライ・チェーンの混乱によって特定のセクターに特に影響を及ぼしている間接的な影響も含まれる。

リスク管理体制

統制部門の位置付け

リスク管理は銀行業務の中核であり、BNPパリバ・グループにおける業務の基礎の1つである。BNPパリバは、3つの防衛ライン（「第5 3 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」内の「内部統制」を参照。）を中心に組織される、当社グループがさらされる可能性のあるすべてのリスクの類型を網羅する内部統制システムを有している。

- ・防衛の第1ラインとして、内部統制は、全従業員の業務であり、事業活動の最高責任者は、防衛の第2ラインに関して独立した統制を実施している部門により定められた基準に従い、リスクを特定、評価および管理するためのシステムを設置および運営する責任を負っている。
- ・防衛の第2ラインを保証するBNPパリバ内の主要な統制部門は、法令遵守部門、リスク部門および法務部門である。かかる部門の最高責任者は、最高経営責任者に直属し、その特別委員会を通して、任務の遂行に関して取締役会に対する説明責任を負っている。
- ・一般検査部門は、防衛の第3ラインを担う。かかる部門は、定期的統制の責任を負っている。

リスク部門および法令遵守部門の一般的な責任

基幹業務の中心を担う各事業部門が、主にリスク管理責任を負っている。リスク部門は、信用リスクおよび取引先リスク、市場リスク、銀行勘定における金利リスクおよび外国為替リスク、流動性リスク、保険リスクならびに技術リスクおよびサイバー・セキュリティ・リスクを含む業務リスク、データ保護リスク、モデリング・リスクおよび環境的および社会的リスク要因ならびに関連するガバナンスリスクに対する二次的な管理を継続的に行っている。この役割の一環として、リスク部門は、事業の商業的展開の健全性および持続可能性ならびに事業計画が当社グループにより設定されたリスク選好度の目標と全面的に合致していることを確認しなければならない。リスク部門の業務には、リスク方針に関する勧告の策定、長期的視点に立ったリスク・ポートフォリオの分析、顧客貸出金および取引限度の承認、監視方法の有効性および質の確保、プロセスおよび基礎的業務リスクの成熟度の統制、ならびにリスク測定方法の定義または認証等がある。リスク部門はまた、新規事業や新商品が有するリスクのすべてが適切に評価されるようにする責任を負っている。

法令遵守部門は、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクについて同じ責任を負い、新たな商品および業務活動ならびに例外的な取引の承認プロセスを監視し、必要な報告を行うという重要な役割を果たす。法令遵守部門は、見解および決定を公表し、監督および第2レベルの統制を実施することにより、当社グループの業務に適用されるコンプライアンス統制の枠組の有効性および一貫性ならびに当社グループの評判の保護について合理的な保証を提供する。

リスク部門および法令遵守部門の体制

対処方法

リスク部門の体制は、当社グループの主要な統制機能（法令遵守部門、リスク部門および法務部門ならびに防衛の第3ラインである一般検査部門）の観点から、当社グループの管理部門から課された独立性、垂直統合および役割の分権化の原則を十分に遵守している。このため、リスク部門において以下のことが行われた。

- ・事業体のチームを含め、リスクを管理するすべてのチームは、各事業体の最高リスク管理責任者へと通じる指揮命令系統に組み込まれた。
- ・各事業体の最高リスク管理責任者は、リスク部門に直属することとなった。

リスク部門の体制は、独自にリスク方法論およびリスク・モデルを審査する責任を担っていたチームをまとめた、最高リスク管理責任者直属のリスク独立審査・統制部門（リスクIRC）を通じて、特にモデル・リスク管理に関してリスク管理活動の統治を強化している。リスク部門の体制はまた、「(7) 業務リスク」に記載のリスク部門の業務リスクの独立したレビューについて責任を負う。

国際基準およびフランスの規則に従い、法令遵守部門は、当社グループのフランス国内外の事業のすべてについて、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの監視体制を管理している。コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの監視体制については、「(7) 業務リスク」に記載されている。

グローバルに独立し、階層的に統合された法令遵守部門は、同部門に報告する全従業員を結集している。その体制は、指導原則（独立性、統合性、機能の分散および補完性、事業部門との対話）に基づき、現地のチーム（事業部門、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門、インベストメント&プロテクションサービス部門およびホールセールバンキング部門）、専門分野および横断的な任務を担当する部門を通じて構成されている。

最高リスク管理責任者の役割

当社グループの最高リスク管理責任者は、最高経営責任者に直属し、BNPパリバの業務執行委員会の一員である。最高リスク管理責任者は、すべてのリスク部門の従業員の管理者権限を有しており、リスク部門のコンピテンシーに基づくリスクを考慮し、リスク選好度に関する報告書に沿った決定を拒否することができる。

また権限という点では、当社グループの最高リスク管理責任者は、コア事業、事業部門および業務地域の長とは関係を有していない。最高リスク管理責任者はまた、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）を通じてBNPパリバの取締役会にも直接かつ独立してアクセスすることができる。

かかる位置付けは、以下の目的に適っている。

- ・ 商業関係への関与を取り除くことにより、リスク統制の客観性を確保すること
- ・ 上級管理者が確実にリスクの悪化についての警告を受け、リスクの状態に係る客観的かつ包括的な情報を迅速に提供されるようにすること
- ・ 高レベルかつ統一されたリスク管理の水準および慣行の当行全体にわたる普及を可能にすること
- ・ リスク評価方法およびリスク評価手続につき、海外の競合他社によって実施されている最善の慣行を考慮して、かかる方法および手続を評価し、強化することを担っている専門的なリスク管理者を招聘することにより、これらの質を保証すること

最高法令遵守責任者の役割

最高法令遵守責任者は、最高経営責任者に報告し、BNPパリバの業務執行委員会の一員である。最高法令遵守責任者は、取締役会および特に特別委員会である内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に直接かつ独立したアクセスを有し、そのため、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性が高い事象につき情報を提供することができる。最後に、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は最高法令遵守責任者について実質的な管理者の同席なしに、定期的に面談を行う。

最高法令遵守責任者は、コンプライアンス違反のリスクおよび風評リスクの管理枠組外の運営活動ならびに商業上の活動を行っておらず、それが最高法令遵守責任の行動の独立性を保証している。最高法令遵守責任者は、様々な事業部門、地理的分野および地理的部門におけるすべての法令遵守チームに対して階層制の監視を実施している。

リスク文化

当社グループの中核的な基本的原則の1つ

BNPパリバ・グループは、健全なリスク文化および法令遵守文化を有している。

業務執行陣は、以下の3つの主要な企業文化に関する文書にリスク文化を含めることを選択した。

・行動規範

当社グループは、2016年に新たな行動規範を採用した。これは、全従業員に適用され、当社の企業文化の基本理念に沿った当社の行動の規則を定めている。例えば、従業員は行動規範で、当社グループの利益が厳格な統制環境における責任あるリスク負担により保護されることを再認識させられる。行動規範は、2021年に更新され、顧客の利益の保護、財務保全、市場統合、専門家の倫理ならびに贈賄および不正防止のための規則も含まれ、コンプライアンス違反のリスクおよび風評リスクの軽減においてすべてが重要な役割を果たしている。

・責任憲章

業務執行陣は、当社グループの基本理念（BNPパリバの方針）、経営原則および行動規範に端を発した、正式な責任憲章を策定した。4つの約定のうちの1つは、「綿密なリスク管理を確保する一方で、リスクに備えること」である。

当社グループは、厳しいリスク管理を、顧客および金融制度全体の双方に対する責任の一部として考えている。当行が行ったコミットメントについての当行の決定は、当社グループのすべてのレベルに広く共有された健全なリスク文化に基づき、厳格な協調的プロセスを経た後に下された。これは、貸付業務に関連するリスク（この場合、借手の状態および融資が行われる予定の計画についての詳細な分析が行われた後のみ貸付が許可される。）および顧客との取引により生じた市場リスク（かかる市場リスクは、日々評価され、ストレス・シナリオに対するテストが行われ、限度額に服する。）の両方について当てはまることである。

地理的にも事業においても非常に多様化された当社グループとして、BNPパリバは、リスクとその結果が顕在化した際に、これらの均衡を図ることができる。当社グループは、1つの事業分野で生じた問題によって当行の他の事業分野が危機にさらされることがないように組織および運営されている。

・当社グループの任務およびコミットメント

BNPパリバの任務は、確固たる倫理原則に導かれた、経済への資金供給ならびにプロジェクト、投資および貯蓄の管理を支援することによる顧客への助言である。かかる活動を通して、BNPパリバは、利害関係者および社会へプラスの印象を与え、分野内で最も信頼できる事業者の1つであろうとしている。責任ある銀行としてのBNPパリバの12のコミットメントは、特に経済への倫理的な資金供給のコミットメントならびに最も高い倫理的水準を適用し、環境・社会・ガバナンスリスクを厳密に管理するコミットメントを含む。

リスク文化の拡大

徹底したリスク管理は、当行の原則における不可欠な要素である。リスク管理およびリスク統制の文化は、常に当行の最優先事項の1つであった。

BNPパリバは、リスク管理において最善の慣行に関するコミュニケーションを強化することをその目的として、当社グループ全体に及ぶ新たな取組であるリスク文化を立ち上げた。リスク文化は、4つの部門、すなわち、法令遵守部門、法務部門、人事部門（HR）およびリスク部門に支援されており、すべての職員の利益を目的として考案され、当社グループがさらされる可能性のある、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、コンプライアンス違反のリスク、規制リスク、環境リスクおよび社会リスクを含むすべてのリスクの類型に介在している。

適応型・参加型のアプローチを採用することで、この取組は、例えば改革プロジェクトや新規従業員の雇用等、事業部門および組織がリスクを理解するプロセスを支援する。特に、知識の伝達という任務を超えた、行動および行為の要件の十分な統合が確実なものとなるよう留意している。リスク文化のあらゆる側面において、事業体の情報提供、文化定着および従業員の能力開発支援に利用できるリソースを提供している。

リスク文化の取組は、事業体と連携して、主に以下の活動からなる。

- ・会議および教育的記事またはビデオの公開によるリスク管理の分野における情報の周知および専門的能力の開発の確保
- ・当行の様々な事業者間での、特に当行の事業部門における変更、規制要件に係るニュースおよび新しい働き方に関する知識の共有の促進。当社グループの専門家は、従業員が当社グループ内で利用可能な様々なコミュニケーション・チャンネルを通じてアクセスできる情報源を拡大するために招かれている。

リスク文化は、そのすべての取組において、徹底したリスク文化を推進するための要である6つの根幹的なリスク管理に係る慣行を促進する。これらは、長期的視点でリスクを明確に理解し予測すること、リスク負担に関して規律に従うことおよびリスク管理に関して迅速にかつ透明性をもって報告することの重要性を従業員に喚起する役割を果たす。

最後に、リスク文化は、その決定が重要なリスク要因を伴う従業員のために2015年からこの分野で強化されたシステムに基づき、実績に対する報酬とリスクを関連付けることにより当社グループ全体に拡大している。

リスク選好度

定義および目的

当社グループは、特定のリスク選好度の目標を有していないが、リスクの中には事業に内在するものがあり、したがって戦略目標の達成に内在するリスクもある。当社グループは、リスク選好度に関する報告書およびリスク選好度に関する枠組を作成しており、これらは当社グループが戦略を実施するに当たって当社グループがさらされるリスクに対する耐性に関する当社グループの公式報告書とみなされるべきである。

業務執行陣の提言により、リスク選好度に関する報告書は、毎年、または必要があればより頻繁に、取締役会により承認される。当社グループの戦略に沿ってかつ当社グループが事業を行っている環境に照らして、この文書は、当社グループがその事業活動において従おうとする定性リスク原則、ならびに定量的基準および基準値による当社グループのリスク選好度に関する指標の監視のための定量メカニズムを定めている。このシステムは、当社グループがさらされている定量的リスクおよび定量的でないリスクのいずれについても網羅するものである。

当社グループのリスク選好度は、業務執行陣が議長を務める様々な委員会（ゼネラル・マネジメント信用委員会、フィナンシャル・マーケット・リスク委員会、当社グループの資産・負債管理委員会および資本委員会）中に、業務執行陣が決定し、かかる委員会は当社グループの異なる種類のリスク・エクスポージャーを管理する職務を担っている。予算、資本および流動性の管理といった当社グループの戦略的プロセスは、リスク選好度に関する報告書に沿ったものとなっている。リスク選好度に関する報告書のいくつかの指標は、予算編成においても取り込まれており、予算において見込まれている指標の価値は、リスク選好度に関する報告書の基準値と照合される。

当社グループのリスク選好度に関する報告書は、リスク文化の基本理念を反映する。同報告書には、当社グループのリスク文化および責任ある銀行としてのコミットメントが戦略の要である旨が記載されている。同報告書は、当社グループの以下の任務を明言している。すなわち、確固たる倫理原則に導かれた、経済への資金供給、顧客への助言およびプロジェクトへの資金供給の支援である。リスク選好度を支える当社グループの戦略は、以下の展開、すなわち収益性および安定性を生む事業活動間のバランス、顧客重視の事業モデルならびに顧客へのサービスを最適化する統合銀行モデルの指針となった基本理念に見られる。この戦略は、銀行業界の発展の要因（デジタル・モデル化の傾向ならびに高い地政学的リスクを背景としたインフレ率および金利の上昇を特徴とする不確実なマクロ経済の見通しを含む。）でもある。

リスク原則

リスク原則は、当社グループが事業戦略を支援する中で受け入れる態勢のあるリスクの種類を明確にすることを目的としている。

これらは特に以下のとおりである。

・分散化およびリスク調整された利益性

当社グループは持続的で、かつ顧客主導のリスク調整後利益を生み出すことを目指している。持続可能な収益は、BNPパリバの資産の選択性および管理された展開ならびに多様な事業モデルの探求を基盤として達成され则认为られる。当社グループは、収益において一定のボラティリティを許容している一方で、反転シナリオにおける潜在的な最大損失の水準を抑えるよう常に注意深く対応している。

・ソルベンシーおよび収益性

BNPパリバは、ストレス・シナリオに対処し、現行の規制資本組入れの基準を満たすのに十分な資本を有している。BNPパリバは、顧客へのサービスの一環として、許容可能な期間にわたり妥当なリターンを得られるリスクおよび可能性のある影響が許容範囲であると考えられるリスクについては、かかるリスクに対するエクスポージャーを受け入れている。

・資金調達および流動性

当社グループは、経営資源および資金運用の多様性ならびにこれらのバランスが、保守的な資金調達戦略に対応し、それにより不利な流動性シナリオに持ちこたえることができるようにすることを確保している。当社グループは、確実に現行の流動性の規制比率に従うようにしている。

・信用リスク

当社グループは、包括的情報に基づき、熟知している顧客に対するエクスポージャーのみを受け入れ、付与する資金調達の構造に細心の注意を払う。当社グループは、（とりわけ単名、単独の業界および単独の国における）高いリスク集中を避けるため、分散されたリスク・ポートフォリオを構築および維持し、また当該ポートフォリオが現行の集中方針に従っていることを確実にする。

・市場リスク

当社グループは、以下の枠組内において市場リスク（金利、株式、通貨、コモディティ）を管理する。

- ・資本市場における顧客重視の活動について、BNPパリバは、この顧客重視事業モデルに合わせて、市場リスクの特性を維持する意向である。
- ・許容可能な限度内で継続的な当社グループの業績の安定化を目的としたその銀行勘定に関連する金利リスク

・業務リスク

当社グループは、業務リスクからの顧客、従業員および株主の保護を目指している。そのため、当社グループは、潜在的リスクの特定、リスク軽減戦略およびこれらのリスクの認識度アップの行動に基づき、リスク管理インフラを構築している。いくつかの特定のリスク、特に以下のリスクについては、専用の原則が定められている。

・コンプライアンス違反のリスク

当社グループは、すべての適用ある法律および規則の遵守を約束する。当社グループは、コンプライアンス違反のリスクを管理するシステム（最も重要な事業の規制に取り組む特別プログラムによるものを含む。）の実施を始めている。

・情報、コミュニケーションおよびテクノロジー・リスク

当社グループは、様々な啓蒙活動、外部委託活動の強化された監督、端末の高度な保護、事故の監視およびITの脆弱性や攻撃に対する技術観察を通して情報セキュリティに関連するリスクを軽減するよう努める。

・保険業務

BNPパリバ・カーディフは、主に信用リスク、引受リスクおよび市場リスクにさらされている。かかる事業体は、ソルベンシー規則に関するリスクおよび自己資本を考慮し、エクスポージャーおよび収益性を注意深く監視する。同社は、許容レベルで反転シナリオに潜在的な損失を含めるよう努める。

・社会的責任および環境責任に関するリスク

当社グループは、顧客の社会的責任および環境責任の観点から見た実績に対して特に敏感であり、これが深刻な風評リスクとなることに加え、その顧客のリスク特性およびその結果としてソルベンシーに重大な影響を及ぼすと考えている。BNPパリバは、顧客に関するリスクを審査する際に、社会的リスクおよび環境リスクを考慮に入れる。当社グループはまた、その事業の遂行、取引先の事業の遂行および自身または第三者のための投資の一環として、これらのリスクを調査する。

リスク特性指標の監視

リスク選好度に関する報告書は、リスク・エクスポージャーのカテゴリーの当社グループのリスク特性を測定する指標を定める。

リスク・レベルの基準は各指標に割り当てられる。これらの基準に達した場合、業務執行陣および取締役会に通知する確立されたプロセスの、また（必要な場合）行動計画の実施のための開始となる。

これらの指標は四半期毎にリスク表示において監視され、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に報告される。

たとえば、以下の比率（「(1) 年次リスク調査」内の「主要な数値」に記載される。）が、リスク選好度に関する報告書の指標に含まれている。

- ・ソルベンシー比率（エクイティ・ティア1、ティア1、総資本、総損失吸収能力比率およびレバレッジ比率）
- ・事業部門によるリスク加重資産の内訳のバランス
- ・貸出金残高のリスク費用（年率のベシス・ポイント）および総残高比率の不良貸出金
- ・流動性比率（LCRおよびNSFR）

ストレス・テスト

動的なリスク監視およびリスク管理を確実に行うために、当社グループは包括的なストレス・テスト制度を実施した。

ストレス・テスト制度

ストレス・テスト制度は、リスク管理および金融監視システムの不可欠な要素であり、主に当社グループおよびその主要なグループ会社の自己資本に関する内部評価プロセスおよび流動性に関する内部評価プロセスを通じて、将来を見通したリスク管理、規制上の経営資源および流動性要件の計画ならびに当社グループにおけるかかる経営資金の配置の最適化という3つの目的で利用されている。

様々な種類のストレス・テスト

2種類のストレス・テストがある。

・規制上のストレス・テスト

これらは主に欧州銀行監督機構、欧州中央銀行またはその他の監督機関が要求するストレス・テストを含む。

2022年に、欧州中央銀行は監督下にある104の金融機関を対象に気候ストレス・テストを実施した。かかる演習には、i) 銀行の気候ストレス・テストのインフラを評価するために設計された質問票、ii) 気候変動に晒されると考えられるセクターで発生する収益およびこれらのセクターの主要顧客の温室効果ガス排出量に関する情報、ならびにiii) いくつかの移行リスク・シナリオおよび物理リスク・シナリオにおける複数の気候ストレス・テストが含まれた。気候ストレス・テストは新しく、まだ学習段階にあることから、かかる演習は資本に影響を与えるものではなかった。欧州中央銀行は、銀行固有の情報を開示しなかった。かかる演習は、BNPパリバが気候ストレス・テストにおいて達成した良好な進捗状況を示した。当社グループは、気候リスクがもたらす可能性のある影響を評価するために、その将来性を考慮したシナリオ分析の妥当性を認識している。しかし、当社グループは、気候ストレス・テストは発展途上の活動であり、マクロ経済または資本市場のシナリオを含む従来のストレス・テストよりも成熟していないとも考えている。気候シナリオの分析の結果は、この成熟度の低さを反映した方法で使用されるべきである。

欧州銀行監督機構および欧州中央銀行は、2021年に欧州の50の大手銀行においてEU全体のストレス・テストを実施した。例年通り、比較を行う目的で、マクロ経済のシナリオおよび特定の方法論的前提が全銀行に適用された。連続3年間にわたる前例にない厳しいマクロ経済のストレスのシナリオ（反転シナリオ）が、信用リスク、市場リスク、業務リスクおよび営業収益リスク（金利および手数料）へのエクスポージャーに対する影響をテストするために利用された。これは、健康危機により既にストレス下にある状況下で行われた。これは、2020年の危機の年および主要なマクロ経済危機の更新期間に対する影響を分析するために、新会計基準であるIFRS第9号の下で完了した欧州における2番目の規制対象となったストレス・テストである。

欧州中央銀行は、2019年に103の欧州の銀行に対し流動性ストレス・テストを実施した。かかる実施は、銀行が流動性危機に直面した場合に生じ得る様々な影響のシナリオにおける各銀行の流動性ポジション（純額）の変更を評価するための感度分析から構成された。資産および負債に与えられるショックは、欧州の銀行に影響を及ぼした実際の流動性危機によって定義され、重大度の様々なレベルに合わせて調整された。かかる流動性ストレス・テストは、当社グループの流動性ポジションが安定していることを示した。

BNPパリバは、2023年に、欧州中央銀行によって組織される次のストレス・テストに参加する予定である。

・内部ストレス・テスト

・リスク予測専用のストレス・テスト：これらは、将来を見通したリスク管理、特に信用リスク、市場リスク、取引先リスク、銀行勘定における金利リスク、業務リスク、事業活動リスクおよび流動性リスクの管理に役立つものである。横断的ストレス・テストの結果は、主に、当行のリスク選好度を策定するため、またそのリスク特性を定期的に測定するために利用される。かかる結果は、四半期毎の当社グループのリスク表示を通じて、当社グループの業務執行陣および取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に対して定期的に提出される。さらに、必要な場合は、当社グループのポートフォリオ内の脆弱性の範囲を識別し、査定するために、リスク・開発政策委員会、ポートフォリオの見直しまたはカントリー戦略委員会の中で、臨時のストレス・テストが実施される。

・予算過程のためのストレス・テスト：これらは3年の資本計画に役立つものである。ストレス・テストは予算プロセスの一環として毎年実施され、自己資本に関する内部評価プロセスおよび流動性に関する内部評価プロセスに含まれる。これらの計画は、当行の資本、流動性および収益に対する影響についての包括的見解を示すため、当社グループ・レベルで統合される前に、事業部門レベルで見直される。

予算過程におけるストレス・テストの目的は、不利なマクロ経済のシナリオの当社グループおよびその事業に対する影響を評価することである。これらのストレス・テストは、基準値となるシナリオおよび反転シナリオに基づき行われる年間予算過程の一貫として行われる。

反転シナリオの影響は、損益計算書（収益およびリスク費用等）、貸借対照表、リスク加重資産および資本を通じて測定される。

見積もられる最終結果は、当社グループのソルベンシー比率の予想の範囲および予想される調整措置である。利用されたシナリオ、ストレス・テストの結果および提案された是正措置（下位セグメントに対するエクスポージャーの軽減、コスト削減イニシアティブまたは融資方針もしくは流動性政策の変更等）は、予算過程の最後に当社グループの業務執行陣に提示される予算総合報告書に含まれる。これに加え、当社グループの自己資本に関する内部評価プロセスにおいて、時として当社グループにより特定されるリスク事項により定義される反転予算シナリオ以外の反転シナリオでのソルベンシーが分析される。

・逆行的ストレス・テスト：当行の再生計画、破綻処理計画および自己資本に関する内部評価プロセスの一環として実施された。逆行的ストレス・テストは、当行のソルベンシー比率が、問題になっている手法に沿って事前に設定された水準を下回るまで減少する可能性となるシナリオを特定することから構成される。これらのテストは、特定のリスク要因の変化の観点から、当行が脆弱であるあらゆる分野を検知することを可能にし、事業部門またはグループ全体で実施することができる是正措置に関する徹底的な分析を促進する。

統治および実施

この枠組は、運営の統合および関連性を奨励するため、当社グループと運営組織の間で共有される責任を伴う明確に定義された統治に基づいている。2017年より、当社グループは、当社グループおよびその子会社と事業部門の双方のために役割を果たす、ストレス・テストおよび拡張計画（STEP）プログラムを開始した。STEPプログラムの目的は、欧州銀行監督機構および欧州中央銀行のストレス・テスト等の様々な規制上のストレス・テストへの効率的な対応を継続すること、また、適切なリスク管理および当社グループの経営資金計画のために必要な内部ストレス・テストの慣行を発展させることである。

財務部、リスク部門および資産・負債管理部の財務課は、ストレス・テストおよび財務シミュレーション（STFS）という共有のチームを設置した。STFSチームは、STEPプログラムの実施ならびに当社グループの事業体および事業にわたるSTEPプログラムの配備の責任を負っている。

STFSチームは、特に以下の責任を有する。

- ・関連する組織内の問題、モデル化、ITシステムおよび統治の網羅と同時のストレス・テストおよび自己資本に関する内部評価プロセス（ICAAP）の観点から当社グループのターゲット構造の定義および実施
- ・特にリスク部門および財務部内の既存のチームに依拠した、当社グループのすべてのストレス・テストの実施の遂行
- ・全体的な一貫性および合理的な手続を確保するための、当社グループの事業部門および法律上の事業体のストレス・テストおよびICAAPの取組の支援
- ・当社グループの財務シミュレーション・システムおよび監督審査プロセスの課題への適応の調整
- ・当社グループのリスク特定プロセス
- ・当社グループのICAAP報告書の作成および特定のリスクに係る内部資本の定量化

ストレス・テストの手法は、リスクの主要カテゴリーに合うよう調整され、独立した見直しを受ける。

ストレス・テストは、1つまたは複数のリスクの種類毎に、また追求する目標に応じて程度の差はあるが多数の変数に基づき、当社グループ・レベル、事業部門レベルまたはポートフォリオ・レベルで行うことができる。必要に応じて、定量モデルの結果は、専門家の判断に基づき調整される場合がある。

その導入以降、当社グループのストレス・テスト制度は、ストレス・テストにおける最新の進展を一体化するために、当社グループの管理手続における手法または改善された運営上の統合といういずれの点においても、絶えず発展し続けてきた。ストレス・テストのリスクの種類別の枠組については、「(3) 信用リスク」、「(4) 取引先信用リスク」および「(5) 市場リスク」を参照。このような背景から、当社グループは、シナリオ（下記参照。）、データ、モデルおよび手法を網羅し、気候リスクが顕在化する2つの主要なリスク・タイプである移行リスクおよび物理的リスクの両方を包含する気候ストレス・テスト基盤の整備に取り組んでいる。

内部ストレス・テストのシナリオの定義

ストレス・テストの実施において、基準値となるシナリオを反転シナリオ（および適用ある場合は好転シナリオ）から区別することが一般的なやり方である。マクロ経済のシナリオとは、一般的に、将来のある一定期間にわたって予測された一連の経済変数とマクロ財務変数（GDPおよびその要素、インフレ率、雇用率および失業率、金利および為替相場、株価、コモディティ価格等）の基準である。

マクロ経済ストレス・テスト

基準値となるシナリオ

基準値となるシナリオは、予測期間にわたり最も起こる可能性の高いシナリオと考えられている。基準値となるシナリオは、当社グループの経済調査部が、様々な部門および特定の専門を有する事業部門、特に以下と共に構成する。

- ・当社グループの資産・負債管理部の財務課（金利）
- ・ウェルス・マネジメント事業（株価指数）
- ・BNPパリバ・リアル・エステート（商業不動産）
- ・現地のエコノミスト（地域の専門知識が必要とされる場合）
- ・ストレス・テストおよび金融シミュレーション（STFS）部門（シナリオの調整および全体的な一貫性）

国際的なシナリオは、相互に一貫性のある地域的および国際的シナリオ（ユーロ圏、フランス、イタリア、ベルギー、スペイン、ドイツ、英国、ポーランド、トルコ、米国、日本、中国、インド、ロシア等。）からなる。

反転シナリオ

反転シナリオは、予測を超える経済環境および金融環境への1つまたは複数の潜在的なショック（すなわち基礎シナリオに対する1つまたは複数のリスクの具体化）について記載している。したがって、反転シナリオは常に基準値となるシナリオに関連して設計される。反転シナリオに関連するショックは、基準値となるシナリオの基準からの偏差値の形式で、上記の一連のマクロ経済変数および財務変数に変換される。反転シナリオは、基準値となるシナリオに求められる、同様の機能および事業部門との協働で、STFS部門によって構成されている。

シナリオ設計

基準となるシナリオ、反転シナリオおよび好転シナリオは、当行のリスク選好度の基準およびIFRS第9号の枠組内での信用供与の計算の見直しのため、STFSによって四半期毎に監視される（連結財務書類の注2.hを参照。）。

当社グループの（当年第2四半期および第3四半期の）予算過程で使用されるシナリオとして、当社グループの業務執行陣を伴う会議において検証される。他の2四半期である3月および12月の実施においては、シナリオは、当社グループの最高リスク管理責任者および当社グループの最高財務責任者によって連帯して検証される。

このシナリオはその後、すべての当社グループのポートフォリオについて年間にわたって予測損失（市場リスクの場合は損益計算書上の影響）を計算するために用いられる。

- ・信用リスクまたは取引先リスクにさらされたポートフォリオおよび銀行勘定の株式ポートフォリオについては、この計算ではマクロ経済シナリオから生じたポートフォリオの質の悪化または株価の不利な動向によるリスク費用およびリスク加重資産に対するシナリオの影響を測定する。信用リスクのストレス・テストは、すべての地域における当行全体のポートフォリオおよびすべてのプルデンシャルに関するポートフォリオ（すなわちリテール、法人および機関）について実施される。
- ・市場ポートフォリオについては、価値の変動および損益計算書上の影響はシナリオ全体と一致した一度限りのショックをシミュレーションすることにより計算される。

上記の信用リスクおよび市場リスクに係るストレス・テストの計算およびこれに関連する手法は、STFSチームによって当社グループ・レベルで中心的に統合される。これらはまた、当社グループおよび領域のレベルで様々な専門家チームを、その実施および設計に参加させている。

最後に、反転予算シナリオにおいて、当社グループおよびその事業活動に内在し、反転マクロ経済シナリオを構成しないリスクが加えられる。それらは当社グループの事業によって特定および定量化されるか、または主として当社グループ全体に影響を与え得るものに関して特定および定量化される。

気候ストレス・テスト

マクロ経済ストレス・テストにとどまらず、気候ストレス・テストの分野も急速に発展している。こうした背景で、当社グループは、移行リスクおよび物理的リスクのシナリオの分析、適応および作成に取り組んでいる。

移行リスクに関しては、分析および適応作業は現段階では、この分野のパイオニアであるNGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）の作業に基づいている。気候ストレス・テストに関する当社グループの内部要件については、最新の動向（例：マクロ経済レベル）をより反映させたり、当社グループのポートフォリオにより具体的に適応させたりすることができるよう、NGFSのシナリオを調整および適応させることができる。さらに、当社グループは、他の企業および機関と協力して、より正確なセクターの側面を持つ移行シナリオを定義するアイリス・イニシアティブに参加している。これは、移行リスクの評価に関連する。

現段階で当社グループが使用している物理的リスク・シナリオは、欧州でリテール・バンキング業務を多く行っている地域に焦点を当てている。

[次へ](#)

(3) 信用リスク

信用リスクとは、借主または取引先が取り決められた条件に従った債務を履行することができない可能性により生じるものである。デフォルト確率や、デフォルト時における貸出金または債権の回収予想額が、信用の質の評価における主要な評価要素である。

信用リスクに対するエクスポージャー

以下の表は、信用リスクにさらされるBNPパリバ・グループのすべての資産におけるエクスポージャーの総額を示している。取引先リスクにさらされる銀行勘定の証券化ポジションならびにデリバティブおよび買戻／売戻契約は、本項に含まれず、「1 (B) (2) 銀行勘定における証券化」および「(4) 取引先信用リスク」にそれぞれ記載されている。

EU実施規則2021/637に従い、標準的アプローチ下の株式エクスポージャーおよび簡便加重法を利用した株式エクスポージャーが、本項に記載される。

プルデンシャル・バランスシートの帳簿価額および規制上の目的で用いられたリスク・エクスポージャー額の主な違いは、「1 (B) (1) 資本管理および自己資本」の「適用範囲」内の表「プルデンシャル・スコープにおける純繰越価格および規制目的で認識されるエクスポージャー額の間の調整 (EU LI 2)」に示されている。

かかるエクスポージャーの総額は、当社グループが通常の信用リスク管理業務（下記「信用リスク軽減手法」を参照。）に関連して取得した保証および供出された担保を考慮に入れていない。

資産クラス別およびアプローチ別の信用リスク・エクスポージャー

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在				2021年12月31日現在				変動	
	IRB アプローチ	標準的 アプローチ (注1)	簡便 加重法	合計	IRB アプローチ	標準的 アプローチ (注1)	簡便 加重法	合計	合計	合計 (為替の 影響を除く。)
中央政府および 中央銀行	454,775	50,242		505,017	469,741	55,167		524,908	(19,891)	(22,999)
法人	674,680	158,374		833,053	636,914	141,136		778,050	55,003	41,801
金融機関(注2)	45,960	26,467		72,427	52,369	25,182		77,552	(5,125)	(6,543)
リテール	288,930	198,524		487,454	290,972	177,146		468,117	19,337	19,920
株式		4,893	12,133	17,026		4,389	14,393	18,782	(1,755)	(1,786)
その他の項目(注3)	726	40,686		41,412	1,738	41,916		43,654	(2,242)	(1,849)
合計	1,465,071	479,186	12,133	1,956,389	1,451,734	444,936	14,393	1,911,063	45,327	28,544

(注1) 次項において、標準的信用リスク・エクスポージャーは、規制上の標準的分類に従って報告されている。

(注2) 金融機関の資産クラスは、金融機関や投資会社（他国で認識されているものを含む。）で構成される。このクラスは、中央政府として取り扱われない地域および地方の機関、公共機関および多国籍開発銀行に対する一部エクスポージャーを含む。

(注3) その他の非債権資産は、有形固定資産、未収収益および残存価値を含む。

2022年度の流通市場におけるローン取得に関連するエクスポージャーは、わずかな金額を占めるにすぎない。

信用リスク・エクスポージャーの動向

2022年における為替相場の影響を除いた信用リスク・エクスポージャーの29十億ユーロの増加は、主に当行の通常業務の活動によるものである。エクスポージャーの動向に重大な影響を与えた通貨価値による影響（17十億ユーロ増）は、特に米ドルの上昇（23十億ユーロ増）で、トルコリラ（3十億ユーロ減）および英ポンド（3十億ユーロ減）の下落により、一部相殺された。

これらの通貨による影響を除き、エクスポージャー別の主な変動は、以下のとおりである。

- ・法人業務における42十億ユーロの増加は、主として、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門（23十億ユーロ増）、特にその中のフランス（10十億ユーロ増）、続いてベルギー（7十億ユーロ増）ならびに欧州および北米でほぼ二分されたホールセールバンキング部門（19十億ユーロ増）に起因する。
- ・リテール勘定に対するエクスポージャーにおける20十億ユーロの増加は、特にフランス（8十億ユーロ増）、ベルギー（7十億ユーロ増）および北米（2十億ユーロ増）の住宅ローン事業に主に起因する。
- ・主に欧州および米国の中央銀行において、エクスポージャーにおける23十億ユーロの減少によって相殺された。

資本要件の算出に用いるアプローチ

BNPパリバは、バーゼル3に基づき許可された最も先進的なアプローチを選択している。EU指令およびフランス法への国内法化に従い、2007年に監督当局は、当社グループに対し、2008年1月1日以降の当社グループの資本要件を計算するため、内部モデルを使用することを承認した。

信用リスクでは、IRBアプローチを用いた総エクスポージャーの割合は、2022年12月31日現在で75%であり、2021年12月31日現在の内訳と比較して安定的であった。この重要な範囲は特に、ホールセールバンキング（CIB）部門、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBF）、ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBB）ならびにBNLバンカ・コメルシアーレを含む。買収前には、銀行監督当局により先進的なアプローチの使用を承認されていたフォルティス・グループが使用していた主要なモデルは、当社グループの方法に統合された（リテール顧客に関するものを除く。）。

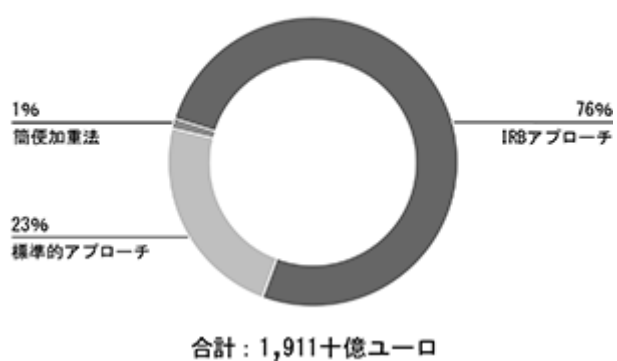
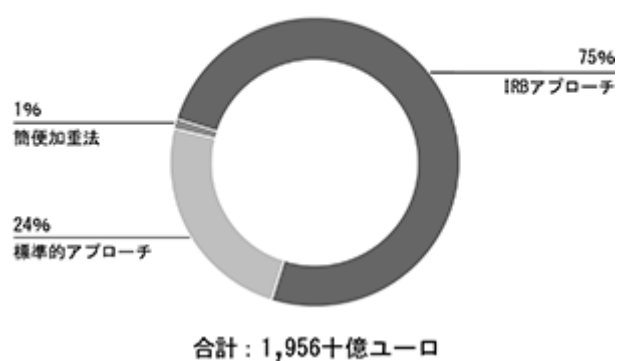
IRBアプローチの範囲は、新興国におけるバンクウェストの下位グループおよび子会社等の特定の事業体を除外する。

株式エクスポージャーの範囲内において、当社グループは簡便加重法を主に選択している。

アプローチ別の信用リスクに対するエクスポージャー

2022年12月31日現在

2021年12月31日現在



下記の金額および割合は、信用リスクの引当金の純額を示している。

内部格付に基づくアプローチおよび標準的アプローチの利用範囲 (EU CR 6 -A)

		2022年12月31日現在				
		内部格付に基づく アプローチの対象 となるエクスポ ージャーにおける債 務不履行エク スポージャー（注 1）	レバレッジ比率の目的のためのエクスポージャー（注2）			
(単位：百万ユーロ)			標準的アプローチ および内部格付に 基づくアプローチ の対象となるエク スポージャーの価 値合計	標準的アプローチ の恒久的な部分利 用の対象となるエ クスポージャーの 価値合計の割合 (%)（注3）	ロールアウト・プ ランの対象となる エクスポージャー の価値合計の割合 (%)	内部格付に基づく アプローチの対象 となるエクスポ ージャーの価値合計 の割合（%）
1	中央政府および中央銀行	452,804	520,777	1.14%	11.54%	87.32%
1.1	うち、地方政府および 地方機関		6,148	12.27%	87.73%	
1.2	うち、公共機関事業体		19,169	0.39%	99.61%	
2	金融機関	38,441	58,346	0.39%	21.33%	78.28%
3	法人	491,948	801,132	0.73%	15.91%	83.36%
3.1	うち、特別貸付、内部 格付に基づくアプロ ーチ		81,891			100.00%
4	リテール	285,075	424,581	2.94%	29.98%	67.08%
4.1	うち、不動産による担 保（中小企業）		12,044			100.00%
4.2	うち、不動産による担 保（中小企業以外）		188,191			100.00%
4.3	うち、適格リボルビン グ		11,657			100.00%
4.4	うち、中小企業		32,960			100.00%
4.5	うち、その他リテール		40,105			100.00%
5	株式	12,108	21,653	0.03%	43.94%	56.03%
6	その他の非債権資産	726	726			100.00%
7	合計	1,281,102	1,827,215	1.34%	18.43%	80.23%

- (注1) 規則 (EU) 575/2013第166条に従い、ソルベンシー比率の目的のために、リスク加重資産の計算に使用される債務不履行エクスポージャー価値。
- (注2) 規則 (EU) 876/2019第249条に従い、レバレッジ比率の目的のために、エクスポージャーの測定に使用されるエクスポージャーの価値。
- (注3) 標準的アプローチの恒久的な部分利用の対象となるエクスポージャーの範囲は、BNLパンカ・コメルシアールおよびBNPパリバ・フォルティス・グループのいくつかの事業体に制限されている。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在				
	内部格付に基づく アプローチの対象 となるエクスポ ージャーにおける債 務不履行エク スポージャー（注 1）	レバレッジ比率の目的のためのエクスポージャー（注2）			
		標準的アプローチ および内部格付に 基づくアプローチ の対象となるエク スポージャーの価 値合計	標準的アプローチ の恒久的な部分利 用の対象となるエ クスポージャーの 価値合計の割合 （%）	ロールアウト・プ ランの対象となる エクスポージャー の価値合計の割合 （%）	内部格付に基づく アプローチの対象 となるエクスポ ージャーの価値合計 の割合（%）
1 中央政府および中央銀行	467,794	522,330	0.36%	10.19%	89.46%
1.1 うち、地方政府および 地方機関		14,416	2.26%	0.02%	97.72%
1.2 うち、公共機関事業体		35,085	0.04%	33.89%	66.07%
2 金融機関	36,419	55,756	2.68%	32.84%	64.48%
3 法人	318,331	408,494	0.11%	24.04%	75.85%
3.1 うち、特別貸付、内部 格付に基づくアプ ローチ		55,341	0.00%	0.00%	100.00%
4 リテール	259,504	390,329	1.17%	34.01%	64.82%
4.1 うち、不動産による担 保（中小企業）		12,300	0.00%	14.30%	85.70%
4.2 うち、不動産による担 保（中小企業以外）		203,026	1.80%	13.52%	84.69%
4.3 うち、適格リボルビン グ		9,243	0.00%	58.53%	41.47%
4.4 うち、中小企業		58,543	1.26%	50.90%	47.84%
4.5 うち、その他リテール		107,217	0.18%	63.73%	36.09%
5 株式	14,313	16,349	0.00%	12.45%	87.55%
6 その他の非債権資産	1,390	42,530	5.80%	90.25%	3.95%
7 合計	1,097,752	1,435,787	0.76%	23.88%	75.36%

（注1） 規則（EU）575/2013第166条に従い、ソルベンシー比率の目的のために、リスク加重資産の計算に使用される債務不履行エクスポージャー価値。

（注2） 規則（EU）876/2019第249条に従い、レバレッジ比率の目的のために、エクスポージャーの測定に使用されるエクスポージャーの価値。

信用リスク管理方針

与信方針（監査済）

当行の貸出業務は、グローバル与信方針に従っている。当該方針は、信用リスクおよび取引先リスクを生む当社グループのすべての活動に適用される。グローバル与信方針は、すべての信用リスクに適用される全般的な原則（リスク評価および意思決定プロセス、最高水準の法令遵守ならびに倫理の遵守を含む。）ならびにカントリー・リスク、経済領域におけるリスク、顧客の選択および取引の構造に適用される個別の原則を提供する。当該方針は、事業や取引先毎に調整した個別の方針により補完される。

これらの方針は、当社グループが事業を行う信用環境の発展に沿って定期的に改訂されている。

企業の社会的責任（CSR）

2012年以来、企業の社会的責任（CSR）に関する条項は、新たな個別の与信方針に盛り込まれるか、または、既存の方針が改訂される際に盛り込まれる。

さらに、重大な環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する課題をもたらす特定の部門に対する部門毎の方針および融資の除外は2011年から実施されており、それ以降着実に強化されている。これらのリスクは、部門の見直しおよび国の限度枠の観点からも分析される。

また、当社グループは、その与信リスク・システムへ、特に気候変動に関連するESGリスク要因の組み込みを向上させるための複数の措置を取っている。この文脈で、当社グループは、その顧客のESG評価を、より体系的にし、関連するESGのリスク特性をよりよく理解するために、引き続き強化した。

リスク評価ツールによる法人顧客のESG分析の拡大：ESG評価

BNPパリバは、意思決定の際にESG基準を考慮に入れている。ESG基準は「ノウ・ユア・クライアント（KYC）」、グローバル与信方針および、より正確な基準が必要と判断される場合には、特定の与信方針に統合されている。

現行のESGリスク評価の枠組（部門別方針、特定の与信方針）に加えて、2021年6月からESG評価ツールを導入している。ESG評価は、既存のすべての仕組（CSRスクリーニング、企業注意義務法に関する質問表）を漸進的に置き換えていくものである。これにより、ある顧客層について、当社グループ内で共通のアプローチで、部門別に法人顧客のESGパフォーマンスおよびリスクを特定、評価および監視することが可能になった。

かかる評価は、銀行業務の基礎の1つである与信プロセスの一部として事業グループ・レベルで体系的なESG分析を行うことで、ESG基準を取引先の信用プロファイルの評価に含まれる他の基準と統合させることを目的としている。

ESG評価は、一連の質問を通して環境（気候および生物多様性）、社会（健康、安全および地域社会への影響）ならびにガバナンス（企業倫理）の側面をカバーし、顧客に影響を与える論争の分析によって補完される。この中で開発された質問表は、その活動に固有の課題や問題をよりよく統合するために、各部門に固有のものである。

かかるツールにより、顧客が部門の方針を遵守しているかと、顧客のESG戦略およびその実施の成熟度について評価することができる。

すべての事業分野および事業グループの信用情報に含まれるESG評価の展開により、リスク部門は信用委員会中に文書ベースでESGの側面をより詳細に管理できるようになる。現在は大企業向けに設計されており、かかる枠組は徐々に適応され、異なる顧客層に拡張される予定である。

個別意思決定手続（監査済）

信用委任に関する体制は確立されており、貸付決定はすべてリスク部門の正式な代表者の同意を得ると共に、事業チームのマネージャーまたは代表の承認を受けなければならない。承認の署名をすることまたは信用委員会の正式な会議の議事録で残すこと等の方式で、（場合により電子的な）書面による承認の証拠が体系的に保管される。信用委任は事業グループ毎のコミットメント総額に対応しており、内部信用格付や関係する事業の特質により異なる。提案されたすべての取引は、借入人の現在および将来の状況について詳細に検討されなければならない。この検討は、取引承諾時に実施され、少なくとも毎年更新される。当社グループの、借入人についての総合的な理解および起こり得る借入人の状況の変化の監視を確実にすることを意図している。金融機関向け貸出金、ソブリン向け貸出金ならびに周期的なリスクおよび急速な変化にさらされている特定の業界の顧客向け貸出金等の、特定の種類の貸出金については、固有の承認手続を経ると共に、業界の専門家または指定専門家が承認する必要もある。リテール・バンキング事業では、意思決定に統計を活用し、手続を簡素化している。

借入申請は、当行のグローバル与信方針および関連する個別の方針に従わなければならない。重要な例外の場合、特別な承認手続を踏むものとする。BNPパリバはすべての契約が締結される前に、借手の公表されている開発計画を徹底的に見直して、当行が借手の事業のすべての構造的特徴に精通し、適切な監視が可能であることを確認する。

ゼネラル・マネジメント信用委員会（CCDG）は、信用リスクおよび取引先リスクに関連したすべての意思決定のための、当社グループの最高レベルの委員会である。当該委員会は、特に個人の信用委任を超える額の借入申請またはグローバル与信方針の原則に従わない申請に関するすべての最終意思決定権限を有している。

監視手続およびポートフォリオ管理手続（監査済）

エクスポージャーの監視

包括的なリスク監視システムは、融資コミットメントが与信判断を遵守していること、信用リスク報告データが信頼できること、かつリスクが効果的に監視されることを確認する責任を負う管理ユニットを中心として構成されている。信用リスクの悪化を早期に特定するため、日次の変則的例外報告が行われ、各種の早期警告手段が使用される。様々なレベルの監視が、リスク部門の監督の下で実施される。不良貸出金または信用監視下の不良貸出金（下記「エクスポージャー、引当金およびリスク費用（監査済）」を参照。）については、専用の四半期毎の委員会の会議（「(2) リスク管理（監査済）」内の「統治」を参照。）を通じてより綿密に監督される。最も不安定な貸出金については、業務執行陣による見直しが行われる。かかる仕組みを補完するため、不良債権委員会が毎月開催され、予測金融フローに基づき、調整が必要な不良債権に対する個別引当金の変更案を検証する。

統制チームは、承認された認可、契約および保証に対するエクスポージャーを監視する責任も有している。これにより、信用委員会により承認されたリスク特性の悪化のあらゆる兆候を特定することが可能になる。統制チームは、信用委員会の決定を遵守していないあらゆる状況について（リスク部門チームおよび事業部門に対して）警告し、信用委員会の決議の監督を行う。具体的な警告がリスク部門および関連する事業部門の上級管理者に発せられる場合もある。これは主に、例外的状況が解消されていないか、または信用委員会により承認されたリスク特性と比較してリスク特性に著しい悪化の兆候が認められる場合である。

さらに、2018年以降、欧州中央銀行のガイドラインに従って、高いレバレッジ比率を占める顧客に対する貸出金に関する特定のチェックの実施が一般与信方針に盛り込まれた。

全体的なポートフォリオ管理および監視

個別に取られたリスクの選別および慎重な評価は、事業部門、地域、業界および事業／商品に関し、より総合的なポートフォリオのレベルに基づく監視システムおよびリスク管理システムにより支えられている。

単名、業界および国別のリスク集中を含む全体的なポートフォリオ管理方針は、かかる監視システムに基づいており、当社グループのリスク委員会が、すべての提示された報告および分析を検討する。

- ・ 国別のリスクの集中に関しては、各国について権限の範囲内で適切な水準に定められたカントリー・リスクの限度枠に基づいて管理されている。必然的に最も経済活動が活発な地域で事業を展開することとなる当社グループは、高い地政学的リスクまたは脆弱な政治構造および経済構造を有する国ならびに経済状態が傾いている国に、リスクが過度に集中しないよう努力している。各国の限度枠は少なくとも年に1回は見直され、その利用についての四半期報告書が作成されている。
- ・ 当社グループは、とりわけ事業グループ、法人、銀行またはソブリン債における個々の集中度を綿密に監視している。これらの集中度は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に対する四半期毎のリスク報告において報告される。当社グループが実行に移した関連する方針については下記「信用リスクの分散」に記載されている。
- ・ 特定の業界のポートフォリオについては、当該セクターに対する当社グループのエクスポージャーが大きいか、または、その業界の周期的な性質もしくは急速な技術発展等当該セクター特有のリスクがあるために、当社グループにより定期的な見直しが行われる。かかる見直しは、潜在的に繊細な部門におけるCSRの問題に特に重点を置いている。当社グループは、関連する事業分野についての専門知識およびリスク部門（業界およびセクター研究部門）で働く独立した業界の専門家を活用する。かかる見直しは、業務執行陣および（適当な場合には）内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に対し、検討中のセクターに対する当社グループのエクスポージャーについての概観を提供し、戦略的指針における業務執行陣の意思決定を手助けする。実例として、2022年に、電力生産、商業用不動産、住宅用不動産、船舶ファイナンスおよび航空の各部門について、ポートフォリオの内部検討が実施された。

- ・ストレス・テストは、様々な反転シナリオにおける影響を測定することでポートフォリオの脆弱性を評価する。当該テストは、ポートフォリオ全体については四半期毎に、また、集中度を特定するためにサブポートフォリオについては臨時的に実施される。これらのテストは、当行の信用リスク・エクスポージャーがそのリスク選好に沿うことを確実にする助けとなる。

最後に、BNPパリバは、個々のリスクの軽減、ポートフォリオの集中の軽減または危機のシナリオが発生した場合の潜在的損失に歯止めをかけることを目的として、証券化プログラム、クレジット・デリバティブまたは信用保険等の信用リスク移転手段を利用する場合がある。

減損評価手続（監査済）

当社グループは、減損の対象となるすべての貸出金に関して以下に記載する減損手続を適用する（連結財務書類の注1.e.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」を参照。）。

- ・不履行になっていない貸出金に対する減損評価手続

ステージ1およびステージ2における貸出金に対する損失引当金は、予想信用損失の見積もりに基づいて各事業部門において設定される。これは、各事業部門の最高財務責任者および最高リスク管理責任者が出席する委員会の会議にて四半期毎に検証される。予想信用損失の見積もりは、初回認識以降その信用リスクが著しく増加していない金融商品（ステージ1）については今後12ヶ月におけるデフォルト・リスクから、また初回認識後その信用リスクが著しく増加した減損されていない貸出金（ステージ2）についてはその満期時に発生する。当社グループの多くの事業部門が使用するツールは、以下に記載される格付システムのパラメーターに基づき、マクロ経済のダイナミクスおよび部門別のダイナミクスによる潜在的な影響を統合した計算の実行を可能にする。

- ・債務不履行エクスポージャーに対する減損評価手続

リスク部門は、減損に関して見直しが必要な法人向け貸出金、銀行向け貸出金およびソブリン向け貸出金を毎月見直し、認識すべき評価損の額を決定している。減損認識に際しては、適用される会計基準（連結財務書類の注1.e.5を参照。）に基づいて帳簿価額の引下げや減損引当金の計上を行う。当社グループは、リテール顧客に対する債務不履行エクスポージャーに対して様々な手法（専門家の意見、統計的計算）を用いる。これらの減損は、ステージ3と呼ばれる。減損損失額は、保有する担保の処分による実現可能価額を含めた、複数のシナリオから生じた回収可能キャッシュ・フロー（純額）の現在価値に基づいている。かかる減損損失額は、保有する担保の処分による実現可能価額を含めた、様々なシナリオにおける回収可能キャッシュ・フロー（純額）に基づいている。予測される予想キャッシュ・フローもまた、不良債権またはすべての債権の売却可能性によるキャッシュ・フロー・シナリオを含んでいる。売却収入は、売却に伴う費用を差し引いたものである。

格付システム（監査済）

当社グループは、必要な規制資本の計算にどのアプローチを用いているかを問わず、同一の原則を用いて各取引先を内部格付している。

当行は、自己資本に関する規制要件に適合する包括的な内部格付システムを有している。当該システムが適切であり、正しく活用されていることを確認するための定期的な評価および統制手続が当行にて実施されている。当該システムは、2007年12月に監督当局によって正式に承認され、定期的に検証されている。

金融機関、法人およびソブリン向け融資ならびに特別融資の場合は、このシステムは3つのパラメーター（格付により明らかとなる取引先のデフォルト確率（PD）、取引構造により変化する全体的な回収率（GRR）（またはこれを補完する指標である、債務不履行による損失（LGD））、リスクにさらされているオフバランスシート・エクスポージャーの割合を見積もるためのクレジット換算係数（CCF））に基づいている。

取引先の格付は12段階ある。10段階は信用の評価が「優秀」から「非常に懸念される」までの範囲の顧客に対応しており、2段階は銀行監督当局の定義によって破綻状態にあると分類された顧客に関連している。

各取引に適用されるデフォルト確率のパラメーターおよび全体的な回収率の確認または修正は、事業部門のスタッフおよび（意見の相違がある場合、最終決定権を有する）二次的な監視者であるリスク部門の代表者の知見に基づき、貸付承認手続の一環としてまたは年1回の信用状況調査において、少なくとも年に1回検討される。分析手段および信用スコアリング・システムを含む適切な手法が利用されている。これらのツール利用および技法選択の決定は、リスクの性質により異なる。

取引先が個人である場合もまた、このシステムは3つのパラメーター（デフォルト確率（PD）、全体的な回収率（GRR）およびクレジット換算係数（CCF））に基づいている。一方で、貸出パラメーターを決定するための格付手法は自動的に適用される。

リスク・パラメーターの内部での見積もりは、規制上の勧告に沿って当行の日々の管理において用いられる。このため、必要な自己資本の計算の他にも、当該見積もりは、例えば、権限の範囲内における限度額の設定、新規貸付時または既存の貸出金の見直し時における収益性の測定、減損引当金額の決定ならびに各勘定の分析にも用いられる。

格付機関の基準による取引先の内部格付指標マッピングおよび予想されるデフォルト確率の平均値

	BNPパリバによる 内部格付	長期発行者／ 無担保社債の 発行者格付 スタンダード・アンド・プアーズ ／フィッチ	予想される デフォルト確率の平均値
投資適格	1+	AAA	0.01%
	1	AA+	0.01%
	1-	AA	0.01%
	2+	AA-	0.02%
	2	A+/A	0.03%
	2-	A-	0.04%
	3+/3/3-	BBB+	0.06%から0.10%
	4+/4/4-	BBB	0.13%から0.21%
	5+/5/5-	BBB-	0.26%から0.48%
投資不適格	6+	BB+	0.69%
	6/6-	BB	1.00%から1.46%
	7+/7	BB-	2.11%から3.07%
	7-	B+	4.01%
	8+/8/8-	B	5.23%から8.06%
	9+/9/9-	B-	9.53%から13.32%
	10+	CCC	15.75%
	10	CC	18.62%
	10-	C	21.81%
デフォルト	11	D	100%
	12	D	100%

当社グループは、当行の内部格付と主要な格付機関により付与された発行体の長期格付の対応指標を開発した。しかしながら、当行は、外部格付機関により格付を付与された取引先のみならず、さらに広範な顧客を有している。対応指標は、リテール・バンキング事業については重要ではなく、当行による借手のデフォルト確率の評価と1つまたは複数の格付機関による評価の相違を特定するため、内部格付が付与または検討される場合に用いられる。しかしながら、内部格付は、外部格付の再現を意図したものではなく、まして外部格付の見積もりを意図したものでもない。ポートフォリオ内において、いずれの方向にも重大な乖離が存在する。BNPパリバにより6または7の格付を付与された取引先が、格付機関により投資適格があるとみなされる場合もあり得る。

さらなる詳細については、下記「内部格付システムーサブリン、金融機関、法人および特別融資のポートフォリオ向け」および「リテール顧客に固有の内部格付システム」を参照。

信用リスクに対するストレス・テスト

関連する予測期間のデータのみならず、過去のデータに関しても、ストレス・テストのシナリオ（「(2) リスク管理（監査済）」内の「ストレス・テスト」を参照。）で提示されたマクロ経済的変数および財務的変数と信用リスクのパラメーターおよび格付の変更のパラメーターとを結びつけるために、定量モデルが開発および使用されている。

使用する手法の品質は、以下により保証されている。

- ・職務の分掌という観点からの厳格なガバナンス
- ・独立機関による既存システム（モデル、手法、手段）の見直し
- ・システム全体の効果および適切性の定期的な評価

かかるガバナンスは、内部方針および内部手続、信用リスクに対するストレス・テストに関する委員会による事業分野毎の監視、リスク管理システム内へのストレス・テストの統合により支えられている。

中核的なストレス・テスト制度は、欧州銀行監督機構の欧州におけるストレス・テストについてのガイドラインにおいて定義されている枠組と整合性のとれたものである。

- ・かかる制度は、資本要件（規制上の債務不履行エクスポージャー、デフォルト確率および債務不履行による損失）の算出に用いられるパラメーターに基づいている。
- ・マクロ経済状況に依存する予測損失は、新たな債務不履行から生じるリスク費用の評価に用いられる。
- ・ストレス・リスク費用には、ステージ1およびステージ2の引当金に対する影響および不良貸出金残高に対する引当金が追加される。
- ・規制資本に対するストレス・テストは、格付の変更、デフォルト事由および規制資本要件の算出に用いられる厳しい規制上のデフォルト確率に基づいて行われる。

信用リスクに対するストレス・テストは、当社グループのリスク選好度の評価に用いられており、ポートフォリオの見直しの際には特に使用される。ストレス・テストは、リスク管理および財務計画プロセスに統合されたモデルに基づいており、引当金計算システムおよび資本要件に関する内部経済測定と共有されている。

このシステムは、リスク環境の進化に合わせて強化され、適応されたものである。

- ・特に高インフレおよびエネルギー移行の観点において、シナリオに応じた部門別の動向にもたらされる不均一な影響を考慮している。
- ・内部格付の将来予測調整（FLAIR）アプローチは、最近の期間に例を見ない、あるいは過去に観測された変数間の関係を急速に変化させる可能性のある動きを予測に含めることを可能にする。このシステムは、最近の金利上昇の影響を考慮するために用いられ、気候変動リスクの評価に寄与している。

当行は、気候変動リスク、サイバー・リスク、不確実性および極端な事象の測定における最も先進的な科学的知見へのアクセスを確保するため、フランス国立理工科大学応用数学研究室（CMAP）との提携関係を拡充している。

信用リスクの分散

当社グループの信用リスクに対するエクスポージャーの総額は、2022年12月31日現在で1,944十億ユーロであり、2021年12月31日現在の1,897十億ユーロと比較して増加した。かかる増加は主に当行の日々の事業に起因するものである。ポートフォリオ（関連リスクの分散に主眼を置いて行われた分析の結果が以下に記載されている。）は、下記表「資産クラス別およびアプローチ別の信用リスク・エクスポージャー」に記載されている信用リスクに対するあらゆるエクスポージャー（下記「信用リスク：簡便加重法に基づく株式」に記載されている簡便加重法に基づく株式エクスポージャーを除く。）で構成されている。

かかるエクスポージャー額は、金融資産の帳簿価額の総額に基づくものである。エクスポージャー額は、当社グループが通常の信用リスク管理業務（下記「信用リスク軽減手法」を参照。）に関連して取得した担保を考慮に入れていない。

事業の規模により、また顧客基盤の業界および地域が極めて多様性に富んでいることにより、信用リスクの過度な集中が生じる取引先は1つもない。業界別および地域別の信用リスクの内訳は、以下の表に表示されている。

信用リスクは、以下に記載する指標の監視を通じて主に評価される。

単名集中

ポートフォリオの単名集中に関するリスクは、定期的に監視されている。これは、顧客グループ・レベルおよび事業グループ・レベルのコミットメント総額に基づいて算定され、主に以下の2種類の監視に基づいている。

大口エクスポージャーの監視

2013年6月26日付の規則（EU）575/2013第395条では、事業グループ毎のエクスポージャーについて、当行の資本の25%を上限と定められている（控除後および信用リスク削減手法の考慮後）。

BNPパリバは、この規則により定められた集中基準をはるかに下回っている。顧客および関連する顧客グループの（上記に定義された）エクスポージャーは、当行の適格資本10%を上回っていない。

個別的「単名」集中方針を通じた監視

単名集中リスクは、当社グループの集中方針の一環である。かかる単名集中リスクは、当社グループによるリスク選好度に関する報告書に関連して、個別的集中を踏まえた管理を行うために、過度なリスクの集中が生じているあらゆる個々の事業グループを特定し、注意深く監視することを目的としている。

規制上の資産クラス別の内訳

資産クラス別およびアプローチ別の信用リスク・エクスポージャー

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
中央政府および中央銀行	454,775	469,741
金融機関	45,960	52,369
法人	674,680	636,914
法人－特別融資	82,887	83,560
法人－中小企業	51,583	52,282
その他の法人	540,210	501,072
リテール	288,930	290,972
リテール－不動産により担保されたもの	189,024	179,284
リテール－商業用不動産により担保されたもの	12,176	11,789
リテール－リボルビング・エクスポージャー	12,087	16,024
リテール－中小企業	34,210	36,399
リテール－その他	41,432	47,475
その他の項目	726	1,738
IRBアプローチ合計	1,465,071	1,451,734
中央政府および中央銀行	37,441	41,976
地方政府および地方機関	6,153	5,425
公共機関事業体	19,172	19,599
多国籍開発銀行	221	185
国際組織	1,023	765
金融機関	12,679	12,247
法人	133,878	117,098
リテール	141,448	126,050
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	70,079	62,876
債務不履行エクスポージャー	10,858	11,063
特定の高いリスクに関連する項目(*)	655	1,345
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー		1
株式	4,893	4,389
その他の項目	40,686	41,919
標準的アプローチ合計	479,186	444,936
合計	1,944,257	1,896,670

(*) リスク特性が市場の状況により影響を受ける可能性がある不動産融資エクスポージャー。

地域の分散

カントリー・リスクは、関係国における各債務者に対するすべてのエクスポージャーについてのリスクの合計である。カントリー・リスクは、中央政府やその各下部組織に対するエクスポージャーの合計であるソブリン・リスクと同じではない。カントリー・リスクは、取引先の質を評価する際に検討される、既定の経済および政治環境に対する当行のエクスポージャーを反映している。

以下の地域別内訳は、取引先の所在国に基づき作成したものである。

各ポートフォリオの地域別の内訳はバランスが取れている。当社グループは、地政学的リスクおよび新興国における経済情勢に特に留意していた（「(1) 年次リスク調査」内の「2022年度における特別関心領域」を参照。）。

地域別の信用リスク・エクスポージャー

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在								
	欧州(*)								
	欧州合計	フランス	ベルギー	ルクセンブルク	イタリア	英国	ドイツ	オランダ	その他 欧州
中央政府および中央銀行	363,169	241,404	34,353	25,225	17,668	5,544	14,996	191	23,788
金融機関	23,445	5,652	8,370	695	1,926	1,154	1,420	1,618	2,611
法人	475,679	149,297	67,635	29,306	63,983	53,642	34,138	24,107	53,571
リテール	288,332	156,086	84,067	9,244	37,400	345	288	226	674
その他の項目	726	726							
IRBアプローチ合計	1,151,351	553,165	194,425	64,471	120,977	60,686	50,842	26,143	80,643
中央政府および中央銀行	21,893	7,160	2,580	335	3,461	23	307	3	8,024
地方政府および地方機関	5,073	679	1,149	102	2,420	25	12	12	674
公共機関事業体	2,885	601	71	17	1,874	49	43	6	225
多国籍開発銀行	221			166		55			
国際組織	1,023	772	206	3	39				2
金融機関	9,558	4,746	175	149	661	520	345	238	2,724
法人	81,658	23,178	5,152	1,926	9,792	7,392	5,545	1,464	27,208
リテール	111,260	17,397	4,697	299	30,876	13,541	16,942	1,399	26,110
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	39,368	7,435	6,281	68	924	1,302	1,735	5,800	15,823
債務不履行エクスポージャー	8,848	2,169	281	27	2,169	585	835	42	2,740
特定の高いリスクに関連する項目(**)	-								
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	-								
株式	4,723	2,941	349	1,072	133	131	16	34	48
その他の項目	36,476	25,143	2,278	509	3,800	1,344	2,112	123	1,168
標準的アプローチ合計	322,986	92,220	23,219	4,673	56,149	24,967	27,890	9,120	84,747
合計	1,474,337	645,385	217,644	69,145	177,126	85,654	78,732	35,262	165,390

(*) 欧州連合の範囲、欧州自由貿易連合（EFTA）および英国も含む。

(**) リスク特性が市場の状況により影響を受ける可能性がある不動産融資エクスポージャー。

地域別の信用リスク・エクスポージャー（続き）

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在					
	北アメリカ	アジア太平洋				
		アジア 太平洋合計	日本	北アジア	東南アジア (ASEAN)	インド半島 および 太平洋
中央政府および中央銀行	40,859	42,024	17,157	6,966	11,837	6,064
金融機関	7,450	7,934	1,815	4,160	634	1,325
法人	103,362	56,137	7,232	18,510	13,350	17,045
リテール	264	105	6	37	44	19
その他の項目						
IRBアプローチ合計	151,936	106,200	26,210	29,672	25,865	24,453
中央政府および中央銀行	7,960	178	46	20	5	105
地方政府および地方機関	1,008	3				3
公共機関事業体	16,138	20		20		
多国籍開発銀行	-	-				
国際組織	-	-				
金融機関	795	1,034	41	350	117	527
法人	33,484	5,747	32	3,161	1,757	797
リテール	16,452	2,063	62	1,659	13	329
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	27,782	318	1	119	176	21
債務不履行エクスポージャー	464	5		1	2	2
特定の高いリスクに関連する項目 (**)	636	-				
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	-	-				
株式	140	10	1	4		5
その他の項目	2,009	1,171	23	1,055	7	85
標準的アプローチ合計	106,867	10,547	207	6,388	2,078	1,874
合計	258,803	116,748	26,417	36,060	27,943	26,327

地域別の信用リスク・エクスポージャー（続き）

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在						
	その他の国々						合計
	その他の国々 合計	トルコ	地中海 沿岸地方	湾岸諸国 および アフリカ	ラテン アメリカ	その他	
中央政府および中央銀行	8,722	387	292	3,580	2,354	2,110	454,775
金融機関	7,131	1,017	176	3,078	2,199	660	45,960
法人	39,502	1,566	546	9,799	14,567	13,024	674,680
リテール	228	8	44	70	34	72	288,930
その他の項目							726
IRBアプローチ合計	55,583	2,978	1,058	16,526	19,154	15,867	1,465,071
中央政府および中央銀行	7,410	4,222	1,860	1,031	188	109	37,441
地方政府および地方機関	69	69					6,153
公共機関事業体	129		125	4			19,172
多国籍開発銀行	-						221
国際組織	-						1,023
金融機関	1,293	700	86	88	258	161	12,679
法人	12,989	5,590	4,270	2,009	480	639	133,878
リテール	11,673	4,961	1,173	1,636	3,261	642	141,447
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	2,612	1,266	1,243	59	10	34	70,079
債務不履行エクスポージャー	1,561	259	768	350	152	31	10,878
特定の高いリスクに関連する項目 (**)	-						636
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	-						-
株式	20	2			9	9	4,893
その他の項目	1,030	446	312	144	105	22	40,686
標準的アプローチ合計	38,785	17,516	9,838	5,322	4,463	1,647	479,186
合計	94,369	20,494	10,896	21,848	23,616	17,515	1,944,257

地域別の信用リスク・エクスポージャー

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在								
	欧州(*)								
	欧州合計	フランス	ベルギー	ルクセンブルク	イタリア	英国	ドイツ	オランダ	その他 欧州
中央政府および中央銀行	400,491	234,436	56,416	33,024	16,300	8,352	21,869	1,534	28,561
金融機関	26,658	6,424	8,546	772	2,936	1,138	1,376	1,768	3,699
法人	451,506	138,925	66,466	28,255	63,991	47,661	27,802	23,959	54,447
リテール	290,547	151,625	82,180	9,194	37,641	255	198	273	9,181
その他の項目	1,738	1,190	487	47			1	12	
IRBアプローチ合計	1,170,940	532,601	214,094	71,292	120,867	57,407	51,247	27,545	95,888
中央政府および中央銀行	16,098	4,946	1,625	140	1,538	28	749	3	7,070
地方政府および地方機関	4,713	335	874		2,801	6	13	12	670
公共機関事業体	2,979	502	42		2,089	50	45	5	246
多国籍開発銀行	153	1		151					1
国際組織	765	637	96		30				2
金融機関	8,936	4,096	258	148	328	346	617	86	3,057
法人	70,306	19,990	2,268	1,244	9,114	8,073	4,671	1,374	23,571
リテール	97,270	14,079	3,112	132	30,715	13,887	16,615	1,369	17,361
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	35,902	8,288	2,651	56	1,020	1,215	1,518	5,093	16,060
債務不履行エクスポージャー	8,826	1,969	167	14	2,545	637	913	41	2,540
特定の高いリスクに関連する項目(**)	437	1							436
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	1	1							
株式	4,199	2,647	306	906	99	121	23	40	58
その他の項目	38,175	27,828	1,934	505	4,066	886	1,948	131	879
標準的アプローチ合計	288,759	85,320	13,333	3,296	54,345	25,249	27,112	8,154	71,950
合計	1,459,699	617,920	227,427	74,588	175,212	82,656	78,359	35,699	167,837

(*) 欧州連合の範囲、欧州自由貿易連合（EFTA）および英国も含む。

(**) リスク特性が市場の状況により影響を受ける可能性がある不動産融資エクスポージャー。

地域別の信用リスク・エクスポージャー（続き）

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在					
	北アメリカ	アジア太平洋				
		アジア 太平洋合計	日本	北アジア	東南アジア (ASEAN)	インド半島 および 太平洋
中央政府および中央銀行	33,467	28,190	8,965	9,714	3,926	5,585
金融機関	9,648	10,557	2,060	6,207	790	1,500
法人	90,583	57,589	6,739	20,000	14,019	16,832
リテール	145	77	4	19	39	14
その他の項目	-	0				
IRBアプローチ合計	133,843	96,412	17,767	35,940	18,774	23,931
中央政府および中央銀行	19,099	105	44	13	3	45
地方政府および地方機関	634	0				
公共機関事業体	16,447	18		18		
多国籍開発銀行	23	9			9	
国際組織	-	-				
金融機関	645	1,052	79	250	21	702
法人	29,176	6,058	40	3,585	2,192	240
リテール	15,718	1,888	3	1,560	7	319
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	23,797	337	1	127	195	14
債務不履行エクスポージャー	395	6		1	3	3
特定の高いリスクに関連する項目 (**)	708	-				
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	-	-				
株式	133	32	1	3	1	26
その他の項目	1,777	1,166	34	1,027	10	95
標準的アプローチ合計	108,552	10,671	204	6,583	2,442	1,443
合計	242,395	107,084	17,971	42,523	21,216	25,374

地域別の信用リスク・エクスポージャー（続き）

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在						
	その他の国々						合計
	その他の国々 合計	トルコ	地中海 沿岸地方	湾岸諸国 および アフリカ	ラテン アメリカ	その他	
中央政府および中央銀行	7,593	150	306	3,013	2,238	1,885	469,741
金融機関	5,506	966	216	2,162	1,751	412	52,369
法人	37,236	1,446	353	10,789	12,462	12,186	636,914
リテール	204	5	39	66	12	82	290,972
その他の項目	-						1,738
IRBアプローチ合計	50,539	2,566	914	16,029	16,463	14,566	1,451,734
中央政府および中央銀行	6,674	3,674	1,499	856	114	531	41,976
地方政府および地方機関	78	78					5,425
公共機関事業体	154	3	1	4		146	19,599
多国籍開発銀行	0						185
国際組織							765
金融機関	1,614	831	243	65	342	133	12,247
法人	11,558	4,419	3,905	1,595	281	1,357	117,098
リテール	11,175	4,603	1,115	1,695	2,957	805	126,050
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	2,840	1,338	1,280	80	11	131	62,876
債務不履行エクスポージャー	1,869	414	801	497	120	38	11,096
特定の高いリスクに関連する項目 (**)	167		156	11			1,312
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	-						1
株式	25	2			10	13	4,389
その他の項目	798	165	323	142	95	73	41,916
標準的アプローチ合計	36,953	15,528	9,323	4,946	3,929	3,227	444,936
合計	87,492	18,094	10,237	20,975	20,392	17,793	1,896,670

業種の分散

非金融企業のエクスポージャーのクラスの業種別内訳は、下記表「業種別の非金融企業に対する貸出金および債権ならびに引当金の内訳（EU CQ5）（監査済）」を参照。

リスク加重資産**信用リスク加重資産**

リスク加重資産 (単位：百万ユーロ)	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	変動
IRBアプローチ	307,068	298,089	8,978
中央政府および中央銀行	4,620	4,359	261
金融機関	8,280	9,983	(1,703)
法人	237,260	222,130	15,130
法人－特別融資	24,001	23,429	572
法人－中小企業	20,979	21,384	(405)
その他の法人	192,280	177,317	14,963
リテール	56,767	61,201	(4,434)
リテール－不動産により担保されたもの	23,560	25,936	(2,376)
リテール－商業用不動産により担保されたもの	3,146	2,914	232
リテール－リボルビング・エクスポージャー	3,304	3,635	(331)
リテール－中小企業	9,579	9,689	(110)
リテール－その他	17,178	19,026	(1,848)
その他のリスク資産	141	417	(276)
標準的アプローチ	231,375	205,747	25,628
中央政府および中央銀行	6,236	6,529	(293)
地方政府および地方機関	774	624	150
公共機関事業体	2,236	2,194	42
多国籍開発銀行			
国際組織			
金融機関	4,479	4,422	57
法人	80,989	67,767	13,222
リテール	73,410	64,863	8,547
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	26,941	23,067	3,874
債務不履行エクスポージャー	5,684	5,595	89
特定の高いリスクに関連する項目 (*)	705	1,310	(605)
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー		1	(1)
株式	8,771	7,790	981
その他の項目	21,150	21,586	(436)
簡便加重法におけるエクイティ・ポジション	41,192	50,025	(8,833)
多様なポートフォリオにおけるプライベート・エクイティ・エクスポージャー	2,952	2,370	582
上場株式エクスポージャー	2,976	3,066	(90)
その他の株式エクスポージャー	35,263	44,589	(9,326)
信用リスク	579,635	553,861	30,800

(*) リスク特性が市場の状況により影響を受ける可能性がある不動産融資エクスポージャー。

[前へ](#)[次へ](#)

信用リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳（EU CR 8）

2022年度第4四半期

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		資本要件	
	合計	うちIRB アプローチ	合計	うちIRB アプローチ
1 2022年9月30日現在	590,567	314,455	47,245	25,156
2 資産規模	2,197	(721)	176	(58)
3 資産の質	(3,300)	(3,091)	(264)	(247)
4 モデルの更新	(3,010)	(3,006)	(241)	(240)
5 手法および方針	(11)	21	(1)	2
6 取得および売却	(212)		(17)	
7 通貨	(13,431)	(7,327)	(1,074)	(586)
8 その他	6,836	6,738	547	539
9 2022年12月31日現在	579,635	307,068	46,371	24,565

2022年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		資本要件	
	合計	うちIRB アプローチ	合計	うちIRB アプローチ
1 2021年12月31日現在	553,861	298,089	44,309	23,847
2 資産規模	28,450	10,133	2,276	811
3 資産の質	(13,363)	(12,364)	(1,069)	(989)
4 モデルの更新	2,437	(2,893)	195	(231)
5 手法および方針	5,575	4,147	446	332
6 取得および売却	1,607	20	129	2
7 通貨	3,793	3,107	303	249
8 その他	(2,724)	6,829	(218)	546
9 2022年12月31日現在	579,635	307,068	46,371	24,565

信用リスク加重資産は、2022年度において26十億ユーロ増加しており、主な要因は下記のとおりである。

- ・主にコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門における事業活動および経済活動に関連する28十億ユーロの増加（証券化控除後の影響）
- ・リスク・パラメーターの改善に関連する13十億ユーロの減少
- ・主に内部格付手法修正プログラムおよびベルギーの住宅ローンに関する罰則の撤廃に起因する欧州銀行監督機構の勧告に関連する6十億ユーロの増加
- ・特に米ドルの上昇に伴う通貨に対する効果に起因する4十億ユーロの増加

信用リスク：内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）

当社グループが開発した内部格付システムは当行全体を対象とする。2007年12月に承認されたIRBアプローチの枠組は、上記「信用リスクに対するエクスポージャー」における「資本要件の算出に用いるアプローチ」内に記載のポートフォリオを対象とする。

当社グループは、貸出金ポートフォリオにおいて、エクスポージャーの最も一般的なカテゴリーおよび顧客に適応する固有の内部モデルを開発してきた。BNPパリバは、長年にわたり蓄積してきた内部データを開発の基盤としている。これらの各モデルは、関連するリスク部門の専門家および事業部門の専門家と連携し、専門チームにより開発および維持されている。さらに、これらのモデルについて、規制により定められた水準への準拠を確実にするために検証が行われる。当行は、外部提供者により開発されたモデルを用いていない。

IRBアプローチ信用モデルは、3つの防衛ラインを有する統制システム内で開発され、使用されている。

- ・リスク・パラメーターの内部予測を生成するモデルは、専門のリスク部門のチームにより開発および維持され、同チームは各モデルのバックテストも毎年行っている。
- ・当社グループの最高リスク管理責任者に直属する別のリスク部門のチームが、モデルの独立したレビューを実施している。モデルの導入前の体系的なレビュー、第一線で実施されたバックテストのレビューを行う年次レビュー、そして最後に、リスクに基づくアプローチを考慮した監査計画に従って、当行で使用されるすべてのIRBアプローチ・モデルを対象とした定期的なレビューといった、3種類のレビューが実施されている。
- ・最後に、毎年、一般検査官がモデルおよびそのガバナンスについて全体的な評価を実施しており、特定のリスク分野について詳細なレビューを行っている。

さらに、第1および第2の防衛ラインのリスク部門のチームは、最も重要な情報を、以下の委員会を通じて定期的に当行の経営陣および上級管理者に報告している。

- ・内部信用モデルに関連する問題についての管轄の経営執行機関であり、そのため、これらのモデルに関する主要な決定について知らされており、毎年バックテストの結果を見直し、モデルの独立したレビューの結果の概要を受領する、資本委員会
- ・取締役会によって任命された機関であり、四半期中の主なリスク関連事象と独立レビュー・チームの勧告に基づく指標を詳述した、四半期毎の定性的表示を受け取る、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）

取引先の格付（またはデフォルト確率）および債務不履行による損失は、最高水準の精度を要する各ポートフォリオ（個人向けまたは零細企業向け融資）を対象とした純統計モデルまたは参照値に基づく各モデルと専門家の判断を組み合わせたものを用いて決定される。

債務不履行による損失は、法令で要求されているとおり、景気低迷の局面で取引先がデフォルトに陥った場合に当行が被る損失と定義されている。各取引に係る上記損失は、取引先に対するエクスポージャーが付帯する優先無担保債権の回収率（リスク削減手法（担保または保証）に応じて調整される。）を用いて測定される。これらのリスク軽減策に照らして回収可能な額は慎重な仮定および景気停滞の状況を反映するための調整が加えられたヘアカットを用いて毎年見積もられる。

当行は、内部データを用いて、融資コミットメントの独自の換算係数をモデル化している。換算係数は、デフォルト時にリスクにさらされるオフバランスシート・エクスポージャーの測定に用いられる。このパラメーターは、取引の種類に応じてすべてのポートフォリオについて自動的に割り当てられ、したがって、信用委員会によって決定されるものではない。

リスク・パラメーターの内部での見積もりは、規制上の勧告に沿って当行の日々の管理において用いられる。このため、必要な自己資本の計算の他にも、当該見積もりは、例えば、権限の範囲内における限度額の設定、新規貸付時または既存の貸出金の見直し時における収益性の測定、不履行になっていない貸出金に対する引当金の決定および各勘定の分析にも用いられる。

主要なモデル：デフォルト確率、債務不履行による損失およびクレジット換算係数／債務不履行エクスポ

ジャー

モデル化されたパラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行年数または損失データ	主要な資産クラス
デフォルト確率	ソブリン	1	定性モデル	10年超	中央政府および中央銀行
	銀行	4	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	金融機関 中央政府および中央銀行 法人－その他
	保険	1	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	法人－その他
	大手企業	3	定量モデルおよび専門家の意見 定性モデル	10年超	法人－その他
	フランスにおけるリテール以外の不動産	1	定性モデル	10年超	法人－その他
	プロジェクト・ファイナンス	3	定性モデル 定量モデルおよび専門家の意見	10年超	法人－特別融資
	エネルギー・ファイナンスおよびコモディティ・ファイナンス	1	定性モデル	10年超	法人－その他
	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングー中小企業	1	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	法人－中小企業
	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングープロおよび企業家	1	定性モデル	10年超	リテールーその他 中小企業
	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングー個人向け（個人およびプロ）	1	定量モデル	10年超	リテールー中小企業を除くその他／適格リボルビング／不動産による担保（中小企業以外）
	パーソナル・ファイナンス	2	定量モデル	10年超	リテールー中小企業を除くその他
	BNPパリバ・フォルティスー中小企業	3	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	リテールーその他／不動産による担保（中小企業）
	BNPパリバ・フォルティスープロ	1	定量モデル	10年超	リテールーその他 中小企業／不動産による担保（中小企業）
	BNPパリバ・フォルティスー個人	1	定量モデル	10年超	リテールー不動産による担保（中小企業以外）
	BNPパリバ・フォルティスー公共団体	1	定量モデルおよび専門家の意見	9年	金融機関
	BNLバンカ・コメルシアレーー中小企業	1	定量モデルーロジスティック回帰モデル	10年超	法人－中小企業
	BNLバンカ・コメルシアレーーリテール個人	1	定量モデルーロジスティック回帰モデル	10年超	リテールー中小企業を除くその他
	BNLバンカ・コメルシアレーープロおよびリテール中小企業	1	定量モデルーロジスティック回帰モデル	10年超	リテールーその他 中小企業
	BGLーリテール	1	定量モデル	10年超	リテールー非中小企業／不動産による担保（中小企業）

モデル化された パラメーター	ポートフォリオ	モデル 数	モデルおよび手法	債務不履行 年数または 損失データ	主要な 資産クラス
債務不履行 による損失	ソブリン	1	定性モデル	10年超	中央政府および中 央銀行
	銀行	4	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	金融機関 中央政府および 中央銀行 法人－その他
	保険	1	定性モデル	10年超	法人－その他
	大手企業	4	定量モデル－内部データに基づき調整済 定量モデルおよび専門家の意見 定量モデル	10年超	法人－その他
	フランスにおけるリテール 以外の不動産	1	定性モデル－資産評価ヘアカット	10年超	法人－その他
	プロジェクト・ファイナ ンス	3	定量モデル－内部データに基づき調整済 定性モデル	10年超	法人－特別融資
	エネルギー・ファイナ ンスおよびコモディティ・ ファイナンス	1	定性モデル	10年超	法人－その他
	フランスのコマーシャル バンキングおよび個人向 けバンキング－中小企業	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	法人－中小企業
	フランスのコマーシャル バンキングおよび個人向 けバンキング－プロ	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	リテール－その他 中小企業
	フランスのコマーシャル バンキングおよび個人向 けバンキング－個人向け (個人およびプロ)	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	リテール－中小企 業以外
	パーソナル・ファイナ ンス	2	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	リテール－中小企 業を除くその他
	BNPパリバ・フォルティ ス－プロおよび中小企業	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	リテール－中小企 業を除くその他／ 適格リボルビン グ／不動産による 担保（中小企業以 外）
	BNPパリバ・フォルティ ス－個人	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	リテール－その他 中小企業／不動産 による担保（中小 企業以外）
	BNPパリバ・フォルティ ス－公共団体	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	金融機関
	BNL バンカ・コメルシ アーレー－中小企業	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	法人－中小企業
	BNL バンカ・コメルシ アーレー－リテール個人	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	リテール－中小企 業を除くその他
	BNL バンカ・コメルシ アーレー－プロおよびリ テール中小企業	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	リテール－中小企 業を除くその他
	BGL－リテール	1	定量モデル	10年超	リテール－中小企 業を除くその他

モデル化された パラメーター	ポートフォリオ	モデル 数	モデルおよび手法	債務不履行 年数または 損失データ	主要な 資産クラス
クレジット換算 係数／債務不履 行エクスポー ジャー	企業、銀行およびソブリンに対するクレジット換算係数	1	定量モデルー内部データに基づき調整済	10年超	中央政府および中央銀行
	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングーリテール	1	定量モデルー内部データに基づき調整済	10年超	リテール
	パーソナル・ファイナンスーフランス	2	定量モデルー内部データに基づき調整済	10年超	リテール リテールー中小企業を除くその他
	BNPパリバ・フォルティスープロおよび中小企業	1	定量モデルー内部データに基づき調整済	10年超	リテール
	BNPパリバ・フォルティスー個人	1	定量モデルー内部データに基づき調整済	10年超	リテール
	BNPパリバ・フォルティスー公共団体	1	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	金融機関
	BNL バンカ・コメルシアーレーリテール	2	固定値		リテール
	BNL バンカ・コメルシアーレー中小企業	1	固定値		法人ー中小企業
	BGLーリテール	1	定量モデル	10年超	リテールー不動産による担保（中小企業以外）

バックテスト

上記3つの信用リスクのパラメーター（デフォルト確率、債務不履行による損失、クレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー）については、それぞれ、毎年バックテストとデフォルト確率のベンチマーキングを行い、当行の各事業セグメントにおけるシステムの成果をチェックしている。バックテストは、各パラメーターの見積もりと実績の比較で構成される。

IRBアプローチの範囲については、当行が信用リスク・エクスポージャーを有するすべての取引先に係るすべての格付（デフォルト格付である11および12の格付を含む。）が長期間にわたって記録されている。同様に、デフォルトを引き起こしたエクスポージャーに関する実際の損失も登録された。各リスクのインプット情報に基づき、全体的にかつ各格付モデルの範囲内の双方において、バックテストが行われる。これらの実行は、全体的なパフォーマンスおよび各格付手法の全体的なパフォーマンスを測定することを意図しており、とりわけモデルの差別化能力（すなわち、それほど良好な格付を付与されていない取引先が、より良好な格付を付与された取引先よりもデフォルトに陥り易い等）、格付を付与された母集団の安定性ならびにパラメーターの予測的および保守的な性質についても検証する。かかる目的のため、各格付について、実際の損失およびデフォルト確率は、予測された全体的な回収率およびデフォルト確率と比較される。これらの格付およびデフォルト時の損失率（LGD）の「周期を通じた」性質または「低下」傾向も、検証される。

ベンチマーキング作業では、内部の格付と外部の格付の間でのマッピングに基づき、内部の格付が、外部のいくつかの格付機関の格付と比較される。当社グループの顧客企業の約10%には外部格付があり、ベンチマーキングによる検討では、主に内部格付に対して同等または保守的なアプローチであることが明らかになっている。

パフォーマンスの測定は、リテール・ポートフォリオについて同種の資産クラスの副次的な範囲でも実行される。モデルの予測力またはその保守的な性質が減退した場合、かかるモデルは、適宜、再調整および再開発が行われる。かかる変更は、規制に従い、承認のため監督当局に提出される。新たなモデルの実践は保留中であり、当行は、必要に応じ、既存のモデルの保守性拡大の為に慎重な方法をとっている。

債務不履行による損失のバックテストは、主に、債務不履行エクスポージャー額における回収可能な額の分析結果に基づくものである。かかるエクスポージャーについて回収プロセスが既に完了している場合、すべての回収額はデフォルト日まで遡って割り引かれ、エクスポージャー額と比較される。かかるエクスポージャーについて回収プロセスがまだ完了していない場合、将来の回収額は、引当金の額か過去に調整された統計データのどちらかを用いて試算される。この方法で決定された回収率は、その後デフォルトの発生の1年前における当初の予想回収率と比較される。格付と同様に、回収率も、格付方針や地理的地域毎に全体ベースで分析される。差異は、回収率の記録された二峰性分布を考慮して分析される。

これらのすべての作業は、資本委員会において毎年見直される（「1 (B) (1) 資本管理および自己資本」内の「資本管理（監査済）」を参照。）。バックテストは、内部でも独立したチームにより認証され、結果は監督当局に送付される。

下記2つの表は、以下の指標を用いることで当社グループのIRBアプローチの範囲に関する規制リスク・パラメーター（デフォルト確率および債務不履行による損失）向けのモデルの成果についての概要を示している。

- ・デフォルト確率の算術平均値：当該ポートフォリオの債務者数により加重された、不履行になっていない貸出金におけるデフォルト確率の平均値
- ・過去の平均デフォルト確率：長期にわたる期間において観測された年間平均デフォルト確率（前期末時点の不履行になっていない債務者数に対する、当期中にデフォルトに陥った債務者数の割合）（上記表「主要なモデル：デフォルト確率、債務不履行による損失およびクレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー」を参照。）
- ・予想される債務不履行による損失の算術平均値：債務者数により加重された、デフォルト時の平均損失率
- ・観測された過去の債務不履行による損失の算術平均値：長期にわたる期間において観測されたデフォルト時の平均損失率（上記表「主要なモデル：デフォルト確率、債務不履行による損失およびクレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー」を参照。）

中央政府、中央銀行および金融機関のポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト (EU CR
9)

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2021年					
		前期末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
中央政府 および 中央銀行	0.00%から0.15%	739			0.01%	0.04%	
	0.00%から0.10%	721			0.01%	0.03%	
	0.10%から0.15%	18			0.13%	0.12%	
	0.15%から0.25%	67			0.19%	0.17%	1.29%
	0.25%から0.50%	80			0.29%	0.33%	
	0.50%から0.75%	14			0.69%	0.60%	
	0.75%から2.50%	58			1.24%	1.19%	0.89%
	0.75%から1.75%	51			1.24%	1.07%	1.31%
	1.75%から2.50%	7			1.85%	2.08%	
	2.50%から10.00%	43			7.07%	3.95%	0.82%
	2.50%から5.00%	36			3.10%	3.18%	0.82%
	5.00%から10.00%	7			7.13%	7.92%	0.94%
	10.00%から100.00%	16	3	18.75%	19.05%	17.85%	9.02%
	10.00%から20.00%	8			13.43%	13.29%	2.23%
	20.00%から30.00%	8	3	37.50%	21.81%	22.42%	28.31%
	30.00%から100.00%						
	100% (デフォルト)	12			100.00%	100.00%	
金融機関	0.00%から0.15%	744			0.04%	0.07%	0.05%
	0.00%から0.10%	513			0.04%	0.05%	0.05%
	0.10%から0.15%	231			0.12%	0.11%	0.05%
	0.15%から0.25%	196			0.17%	0.18%	0.23%
	0.25%から0.50%	225			0.37%	0.35%	0.12%
	0.50%から0.75%	78			0.61%	0.66%	0.23%
	0.75%から2.50%	187			1.35%	1.43%	0.20%
	0.75%から1.75%	138			1.03%	1.20%	0.08%
	1.75%から2.50%	49			1.85%	2.07%	0.56%
	2.50%から10.00%	136	2	1.47%	5.08%	4.85%	0.70%
	2.50%から5.00%	82	1	1.22%	3.52%	3.48%	0.47%
	5.00%から10.00%	54	1	1.85%	7.30%	6.94%	0.98%
	10.00%から100.00%	24			21.05%	15.18%	3.54%
	10.00%から20.00%	22			14.51%	14.57%	2.56%
	20.00%から30.00%	2			23.21%	21.81%	6.26%
	30.00%から100.00%						
	100% (デフォルト)	22			100.00%	100.00%	

中央政府、中央銀行および金融機関のポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト (EU CR
9)

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2020年					
		前期末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
中央政府 および 中央銀行	0.00%から0.15%	714			0.01%	0.04%	
	0.00%から0.10%	695			0.01%	0.03%	
	0.10%から0.15%	19			0.13%	0.11%	
	0.15%から0.25%	65			0.19%	0.17%	1.35%
	0.25%から0.50%	82			0.29%	0.33%	
	0.50%から0.75%	18			0.69%	0.66%	
	0.75%から2.50%	65			1.27%	1.14%	1.00%
	0.75%から1.75%	60			1.12%	1.05%	1.28%
	1.75%から2.50%	5			2.11%	2.18%	
	2.50%から10.00%	37			5.04%	4.10%	0.61%
	2.50%から5.00%	28			3.95%	3.15%	0.20%
	5.00%から10.00%	9			8.23%	7.04%	1.03%
	10.00%から100.00%	8	2	25.00%	14.05%	17.90%	5.73%
	10.00%から20.00%	4			11.66%	12.90%	2.69%
	20.00%から30.00%	4	2	50.00%	21.81%	22.90%	10.51%
	30.00%から100.00%						
	100% (デフォルト)	11			100.00%	100.00%	
金融機関	0.00%から0.15%	729			0.05%	0.07%	0.05%
	0.00%から0.10%	517			0.04%	0.04%	0.05%
	0.10%から0.15%	212			0.11%	0.11%	0.06%
	0.15%から0.25%	212			0.18%	0.19%	0.25%
	0.25%から0.50%	229			0.34%	0.35%	0.13%
	0.50%から0.75%	91			0.58%	0.65%	0.25%
	0.75%から2.50%	240	1	0.42%	1.26%	1.36%	0.28%
	0.75%から1.75%	195			1.12%	1.19%	0.21%
	1.75%から2.50%	45	1	2.22%	1.88%	2.07%	0.60%
	2.50%から10.00%	119			4.67%	5.01%	0.69%
	2.50%から5.00%	66			3.70%	3.43%	0.43%
	5.00%から10.00%	53			5.83%	6.98%	0.96%
	10.00%から100.00%	18			15.44%	14.61%	3.73%
	10.00%から20.00%	18			13.12%	14.61%	2.63%
	20.00%から30.00%				22.98%		6.79%
	30.00%から100.00%				53.44%		
	100% (デフォルト)	32			100.00%	100.00%	

法人のポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト (EU CR 9)

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2021年					
		前期末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポー ジャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
法人－特別融資	0.00%から0.15%	138			0.08%	0.09%	
	0.00%から0.10%	65			0.06%	0.06%	
	0.10%から0.15%	73			0.12%	0.12%	
	0.15%から0.25%	114			0.18%	0.18%	
	0.25%から0.50%	522			0.36%	0.34%	0.12%
	0.50%から0.75%	278			0.69%	0.68%	0.66%
	0.75%から2.50%	945			1.39%	1.24%	0.48%
	0.75%から1.75%	786			1.20%	1.08%	0.36%
	1.75%から2.50%	159			2.09%	1.98%	1.01%
	2.50%から10.00%	339	3	0.88%	4.68%	3.99%	1.44%
	2.50%から5.00%	261			3.36%	3.18%	1.31%
	5.00%から10.00%	78	3	3.85%	6.96%	6.69%	1.91%
	10.00%から100.00%	53	10	18.87%	16.69%	17.17%	13.17%
	10.00%から20.00%	35	5	14.29%	15.70%	14.51%	10.63%
	20.00%から30.00%	18	5	27.78%	22.22%	22.35%	23.89%
	30.00%から100.00%						
	100% (デフォルト)	68			100.00%	100.00%	
法人－中小企業	0.00%から0.15%	1,251	1	0.08%	0.07%	0.11%	0.16%
	0.00%から0.10%	317	1	0.32%	0.05%	0.06%	0.15%
	0.10%から0.15%	934			0.11%	0.13%	0.18%
	0.15%から0.25%	595	1	0.17%	0.18%	0.19%	0.24%
	0.25%から0.50%	8,997	17	0.19%	0.31%	0.36%	0.42%
	0.50%から0.75%	1,845	6	0.33%	0.66%	0.66%	0.72%
	0.75%から2.50%	8,955	54	0.60%	1.33%	1.26%	1.37%
	0.75%から1.75%	8,120	44	0.54%	1.02%	1.18%	1.19%
	1.75%から2.50%	835	10	1.20%	1.99%	2.08%	2.08%
	2.50%から10.00%	10,746	206	1.92%	4.40%	4.32%	3.56%
	2.50%から5.00%	8,049	107	1.33%	3.29%	3.35%	2.83%
	5.00%から10.00%	2,697	99	3.67%	7.01%	7.24%	5.72%
	10.00%から100.00%	1,312	174	13.26%	16.81%	17.36%	17.23%
	10.00%から20.00%	766	72	9.40%	12.70%	13.52%	14.36%
	20.00%から30.00%	515	101	19.61%	22.96%	21.93%	20.51%
	30.00%から100.00%	31	1	3.23%	43.14%	36.41%	30.65%
	100% (デフォルト)	3,379			100.00%	100.00%	

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2021年					
		前期末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
法人－その他	0.00%から0.15%	5,983	2	0.03%	0.08%	0.08%	0.21%
	0.00%から0.10%	3,581	1	0.03%	0.05%	0.05%	0.08%
	0.10%から0.15%	2,402	1	0.04%	0.12%	0.12%	0.10%
	0.15%から0.25%	3,844	3	0.08%	0.18%	0.18%	0.08%
	0.25%から0.50%	8,133	7	0.09%	0.34%	0.36%	0.19%
	0.50%から0.75%	3,066	3	0.10%	0.67%	0.65%	0.51%
	0.75%から2.50%	11,639	44	0.38%	1.41%	1.37%	0.61%
	0.75%から1.75%	9,321	34	0.36%	1.12%	1.19%	0.49%
	1.75%から2.50%	2,318	10	0.43%	2.04%	2.07%	1.09%
	2.50%から10.00%	10,130	100	0.99%	4.83%	4.58%	2.30%
	2.50%から5.00%	6,680	42	0.63%	3.43%	3.41%	1.68%
	5.00%から10.00%	3,450	58	1.68%	6.87%	6.85%	3.61%
	10.00%から100.00%	1,242	93	7.49%	15.68%	17.59%	12.30%
	10.00%から20.00%	911	54	5.93%	13.96%	14.56%	10.43%
	20.00%から30.00%	257	24	9.34%	22.46%	22.58%	17.05%
	30.00%から100.00%	74	15	20.27%	42.45%	37.54%	18.73%
	100%（デフォルト）	3,535			100.00%	100.00%	

法人のポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト (EU CR 9)

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2020年					
		前期末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポー ジャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
法人－特別融資	0.00%から0.15%	133	-	-	0.08%	0.08%	-
	0.00%から0.10%	69	-	-	0.06%	0.06%	-
	0.10%から0.15%	64	-	-	0.12%	0.12%	-
	0.15%から0.25%	132	-	-	0.18%	0.19%	-
	0.25%から0.50%	550	1	0.18%	0.35%	0.35%	0.12%
	0.50%から0.75%	273	1	0.37%	0.69%	0.67%	0.56%
	0.75%から2.50%	955	12	1.26%	1.34%	1.23%	0.59%
	0.75%から1.75%	821	8	0.97%	1.18%	1.09%	0.43%
	1.75%から2.50%	134	4	2.99%	2.07%	2.11%	1.36%
	2.50%から10.00%	374	7	1.87%	4.78%	3.89%	1.35%
	2.50%から5.00%	302	5	1.66%	3.24%	3.20%	1.17%
	5.00%から10.00%	72	2	2.78%	6.34%	6.79%	1.69%
	10.00%から100.00%	38	3	7.89%	15.73%	17.71%	13.37%
	10.00%から20.00%	24	2	8.33%	15.18%	14.84%	11.30%
	20.00%から30.00%	14	1	7.14%	21.90%	22.63%	21.91%
	30.00%から100.00%	-	-	-	-	-	-
	100% (デフォルト)	69			100.00%	100.00%	
法人－中小企業	0.00%から0.15%	2,159	13	0.60%	0.07%	0.10%	0.16%
	0.00%から0.10%	958	11	1.15%	0.05%	0.07%	0.15%
	0.10%から0.15%	1,201	2	0.17%	0.12%	0.13%	0.19%
	0.15%から0.25%	1,032	4	0.39%	0.17%	0.19%	0.22%
	0.25%から0.50%	9,848	20	0.20%	0.35%	0.36%	0.32%
	0.50%から0.75%	2,344	9	0.38%	0.66%	0.66%	0.69%
	0.75%から2.50%	10,641	82	0.77%	1.29%	1.28%	1.44%
	0.75%から1.75%	9,399	67	0.71%	1.14%	1.17%	1.21%
	1.75%から2.50%	1,242	15	1.21%	2.04%	2.10%	2.50%
	2.50%から10.00%	10,740	235	2.19%	4.21%	4.30%	3.81%
	2.50%から5.00%	7,992	128	1.60%	3.28%	3.35%	2.82%
	5.00%から10.00%	2,748	107	3.89%	7.02%	7.05%	6.40%
	10.00%から100.00%	1,283	192	14.96%	17.51%	17.98%	18.51%
	10.00%から20.00%	698	88	12.61%	13.85%	13.80%	15.33%
	20.00%から30.00%	570	97	17.02%	22.76%	22.22%	21.08%
	30.00%から100.00%	15	7	46.67%	45.61%	51.83%	35.92%
	100% (デフォルト)	4,113			100.00%	100.00%	

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2020年					
		前期末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
法人－その他	0.00%から0.15%	5,894	8	0.14%	0.07%	0.08%	0.18%
	0.00%から0.10%	3,543	6	0.17%	0.05%	0.06%	0.09%
	0.10%から0.15%	2,351	2	0.09%	0.11%	0.12%	0.11%
	0.15%から0.25%	4,069	1	0.02%	0.18%	0.18%	0.08%
	0.25%から0.50%	9,077	14	0.15%	0.35%	0.36%	0.20%
	0.50%から0.75%	3,354	13	0.39%	0.68%	0.65%	0.58%
	0.75%から2.50%	12,802	100	0.78%	1.35%	1.34%	0.77%
	0.75%から1.75%	10,464	64	0.61%	1.17%	1.17%	0.63%
	1.75%から2.50%	2,338	36	1.54%	2.08%	2.08%	1.40%
	2.50%から10.00%	8,978	170	1.89%	4.77%	4.53%	2.48%
	2.50%から5.00%	5,921	71	1.20%	3.37%	3.39%	1.81%
	5.00%から10.00%	3,057	99	3.24%	6.75%	6.73%	3.90%
	10.00%から100.00%	1,105	133	12.04%	15.25%	18.26%	13.33%
	10.00%から20.00%	689	77	11.18%	13.96%	14.61%	10.84%
	20.00%から30.00%	389	51	13.11%	22.46%	22.97%	17.36%
	30.00%から100.00%	27	5	18.52%	40.97%	43.40%	22.16%
	100%（デフォルト）	3,140			100.00%	100.00%	

不動産担保付リテールのポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト (EU CR 9)

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2021年					
		前期末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポー ジャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
リテールー 不動産担保付非 中小企業	0.00%から0.15%	493,375	371	0.08%	0.10%	0.08%	0.05%
	0.00%から0.10%	207,309	51	0.02%	0.06%	0.05%	0.07%
	0.10%から0.15%	286,066	320	0.11%	0.11%	0.11%	0.10%
	0.15%から0.25%	81,767	87	0.11%	0.18%	0.19%	0.13%
	0.25%から0.50%	302,721	993	0.33%	0.37%	0.37%	0.31%
	0.50%から0.75%	164,121	685	0.42%	0.59%	0.60%	0.32%
	0.75%から2.50%	98,023	815	0.83%	1.47%	1.45%	0.99%
	0.75%から1.75%	71,575	557	0.78%	1.26%	1.27%	0.86%
	1.75%から2.50%	26,448	258	0.98%	1.99%	1.95%	1.49%
	2.50%から10.00%	41,490	939	2.26%	4.28%	4.45%	3.80%
	2.50%から5.00%	29,867	616	2.06%	3.41%	3.43%	2.51%
	5.00%から10.00%	11,623	323	2.78%	6.77%	7.08%	6.79%
	10.00%から100.00%	18,460	2,124	11.51%	22.41%	20.37%	22.28%
	10.00%から20.00%	12,825	939	7.32%	13.28%	14.12%	14.07%
	20.00%から30.00%	3,432	548	15.97%	25.76%	24.24%	27.71%
	30.00%から100.00%	2,203	637	28.92%	45.43%	50.71%	41.59%
	100% (デフォルト)	35,325			100.00%	100.00%	
リテールー 不動産担保付中 小企業	0.00%から0.15%	2,409	1	0.04%	0.09%	0.08%	0.12%
	0.00%から0.10%	1,693	1	0.06%	0.06%	0.06%	0.10%
	0.10%から0.15%	716	-	-	0.12%	0.13%	0.16%
	0.15%から0.25%	2,042	4	0.20%	0.18%	0.19%	0.22%
	0.25%から0.50%	16,064	65	0.40%	0.39%	0.40%	0.41%
	0.50%から0.75%	4,815	13	0.27%	0.66%	0.59%	0.32%
	0.75%から2.50%	11,907	90	0.76%	1.41%	1.48%	0.72%
	0.75%から1.75%	8,732	67	0.77%	1.20%	1.26%	0.68%
	1.75%から2.50%	3,175	23	0.72%	2.03%	2.07%	0.85%
	2.50%から10.00%	14,130	206	1.46%	4.73%	4.93%	2.02%
	2.50%から5.00%	7,554	83	1.10%	3.48%	3.67%	1.50%
	5.00%から10.00%	6,576	123	1.87%	6.69%	6.38%	2.82%
	10.00%から100.00%	2,371	235	9.91%	19.06%	19.25%	14.09%
	10.00%から20.00%	1,486	94	6.33%	13.63%	13.97%	8.93%
	20.00%から30.00%	591	87	14.72%	23.64%	23.59%	19.88%
	30.00%から100.00%	294	54	18.37%	41.69%	37.24%	26.15%
	100% (デフォルト)	3,813			100.00%	100.00%	

不動産担保付リテールのポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト (EU CR 9)

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2020年					
		前期末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポー ジャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
リテールー 不動産担保付非 中小企業	0.00%から0.15%	547,266	372	0.07%	0.09%	0.07%	0.05%
	0.00%から0.10%	484,182	305	0.06%	0.08%	0.07%	0.04%
	0.10%から0.15%	63,084	67	0.11%	0.12%	0.13%	0.11%
	0.15%から0.25%	99,827	119	0.12%	0.18%	0.20%	0.14%
	0.25%から0.50%	351,854	1,521	0.43%	0.37%	0.38%	0.30%
	0.50%から0.75%	145,709	653	0.45%	0.64%	0.64%	0.32%
	0.75%から2.50%	125,408	1,625	1.30%	1.42%	1.44%	1.00%
	0.75%から1.75%	95,492	1,171	1.23%	1.24%	1.26%	0.85%
	1.75%から2.50%	29,916	454	1.52%	2.12%	2.04%	1.47%
	2.50%から10.00%	49,950	2,058	4.12%	4.76%	5.04%	3.79%
	2.50%から5.00%	30,212	899	2.98%	3.65%	3.64%	2.51%
	5.00%から10.00%	19,738	1,159	5.87%	6.89%	7.19%	6.13%
	10.00%から100.00%	20,108	4,155	20.66%	23.48%	23.12%	22.40%
	10.00%から20.00%	10,974	1,179	10.74%	13.69%	15.62%	13.55%
	20.00%から30.00%	6,072	1,854	30.53%	24.56%	23.95%	29.43%
	30.00%から100.00%	3,062	1,122	36.64%	47.48%	48.35%	41.83%
	100% (デフォルト)	33,629			100.00%	100.00%	
リテールー 不動産担保付中 小企業	0.00%から0.15%	2,826	2	0.07%	0.09%	0.09%	0.13%
	0.00%から0.10%	1,721	1	0.06%	0.06%	0.06%	0.09%
	0.10%から0.15%	1,105	1	0.09%	0.13%	0.13%	0.19%
	0.15%から0.25%	2,494	7	0.28%	0.19%	0.21%	0.21%
	0.25%から0.50%	16,416	62	0.38%	0.38%	0.38%	0.40%
	0.50%から0.75%	5,056	22	0.44%	0.57%	0.59%	0.34%
	0.75%から2.50%	13,203	106	0.80%	1.40%	1.45%	0.72%
	0.75%から1.75%	10,088	72	0.71%	1.18%	1.26%	0.66%
	1.75%から2.50%	3,115	34	1.09%	2.20%	2.06%	0.93%
	2.50%から10.00%	12,601	275	2.18%	5.03%	4.92%	2.24%
	2.50%から5.00%	6,690	116	1.73%	3.59%	3.76%	1.61%
	5.00%から10.00%	5,911	156	2.69%	6.78%	6.23%	3.21%
	10.00%から100.00%	2,473	455	18.40%	19.49%	21.64%	16.23%
	10.00%から20.00%	1,169	142	12.15%	13.82%	14.42%	10.17%
	20.00%から30.00%	1,131	263	23.25%	25.23%	24.80%	20.11%
	30.00%から100.00%	173	50	28.90%	40.39%	49.74%	33.00%
	100% (デフォルト)	4,107			100.00%	100.00%	

その他のリテールのポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト (EU CR 9)

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2021年					
		前期末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポー ジャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
リテールー 適格リボルピン グ	0.00%から0.15%	1,790,722	2,891	0.16%	0.09%	0.08%	0.08%
	0.00%から0.10%	840,717	426	0.05%	0.03%	0.03%	0.06%
	0.10%から0.15%	950,005	2,465	0.26%	0.12%	0.13%	0.16%
	0.15%から0.25%	67,866	159	0.23%	0.17%	0.18%	0.25%
	0.25%から0.50%	305,277	1,920	0.63%	0.39%	0.34%	0.45%
	0.50%から0.75%	253,240	2,063	0.81%	0.62%	0.59%	0.62%
	0.75%から2.50%	314,801	6,692	2.13%	1.35%	1.24%	1.43%
	0.75%から1.75%	300,721	6,318	2.10%	1.29%	1.20%	1.37%
	1.75%から2.50%	14,080	374	2.66%	1.94%	1.96%	2.02%
	2.50%から10.00%	190,523	14,151	7.43%	4.95%	4.89%	4.92%
	2.50%から5.00%	110,190	5,117	4.64%	3.48%	3.34%	3.26%
	5.00%から10.00%	80,333	9,034	11.25%	7.21%	7.02%	6.53%
	10.00%から100.00%	63,196	9,266	14.66%	21.45%	17.48%	22.53%
	10.00%から20.00%	48,239	4,001	8.29%	12.92%	12.16%	12.64%
	20.00%から30.00%	7,616	1,992	26.16%	24.27%	28.33%	25.42%
	30.00%から100.00%	7,341	3,273	44.59%	47.77%	41.21%	39.82%
	100% (デフォルト)	166,145			100.00%	100.00%	
リテールー その他の中小企 業	0.00%から0.15%	63,471	77	0.12%	0.09%	0.08%	0.09%
	0.00%から0.10%	47,114	54	0.11%	0.06%	0.07%	0.07%
	0.10%から0.15%	16,357	23	0.14%	0.12%	0.13%	0.12%
	0.15%から0.25%	115,421	502	0.43%	0.18%	0.19%	0.18%
	0.25%から0.50%	106,183	589	0.55%	0.37%	0.38%	0.39%
	0.50%から0.75%	70,553	538	0.76%	0.63%	0.58%	0.59%
	0.75%から2.50%	162,966	3,770	2.31%	1.54%	1.46%	2.43%
	0.75%から1.75%	120,061	1,829	1.52%	1.15%	1.25%	1.22%
	1.75%から2.50%	42,905	1,941	4.52%	2.08%	2.06%	5.30%
	2.50%から10.00%	180,087	7,845	4.36%	5.07%	4.86%	5.33%
	2.50%から5.00%	115,977	3,935	3.39%	3.60%	3.55%	4.34%
	5.00%から10.00%	64,110	3,910	6.10%	6.55%	7.24%	6.91%
	10.00%から100.00%	22,305	3,976	17.83%	18.73%	20.50%	22.00%
	10.00%から20.00%	13,922	1,955	14.04%	12.87%	14.92%	15.09%
	20.00%から30.00%	4,967	863	17.37%	24.22%	24.26%	27.07%
	30.00%から100.00%	3,416	1,158	33.90%	43.02%	37.77%	42.27%
	100% (デフォルト)	121,222			100.00%	100.00%	

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2021年					
		前期末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
リテールー その他の非中小 企業	0.00%から0.15%	672,077	775	0.12%	0.10%	0.06%	0.10%
	0.00%から0.10%	508,777	395	0.08%	0.05%	0.04%	0.07%
	0.10%から0.15%	163,300	380	0.23%	0.12%	0.12%	0.27%
	0.15%から0.25%	188,902	973	0.52%	0.19%	0.20%	0.39%
	0.25%から0.50%	437,832	2,667	0.61%	0.38%	0.37%	0.54%
	0.50%から0.75%	150,840	969	0.64%	0.60%	0.64%	0.63%
	0.75%から2.50%	461,013	5,901	1.28%	1.37%	1.30%	1.46%
	0.75%から1.75%	410,554	4,546	1.11%	1.20%	1.23%	1.32%
	1.75%から2.50%	50,459	1,355	2.69%	2.00%	1.90%	3.40%
	2.50%から10.00%	121,986	6,866	5.63%	4.60%	5.16%	6.33%
	2.50%から5.00%	63,458	2,518	3.97%	3.54%	3.64%	4.00%
	5.00%から10.00%	58,528	4,348	7.43%	7.39%	6.81%	9.52%
	10.00%から100.00%	44,003	6,718	15.27%	22.41%	19.62%	21.57%
	10.00%から20.00%	31,628	3,719	11.76%	13.45%	13.90%	15.59%
	20.00%から30.00%	7,361	1,141	15.50%	24.38%	24.52%	23.41%
	30.00%から100.00%	5,014	1,858	37.06%	46.30%	48.51%	39.76%
	100%（デフォルト）	231,030			100.00%	100.00%	

その他のリテールのポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト (EU CR 9)

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2020年					
		前期末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポー ジャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
リテールー 適格リボルピン グ	0.00%から0.15%	1,771,153	3,039	0.17%	0.07%	0.06%	0.07%
	0.00%から0.10%	1,719,378	2,918	0.17%	0.07%	0.06%	0.07%
	0.10%から0.15%	51,775	121	0.23%	0.12%	0.11%	0.14%
	0.15%から0.25%	259,246	1,585	0.61%	0.17%	0.22%	0.25%
	0.25%から0.50%	226,117	2,214	0.98%	0.37%	0.38%	0.43%
	0.50%から0.75%	152,004	1,767	1.16%	0.63%	0.62%	0.59%
	0.75%から2.50%	282,734	6,887	2.44%	1.34%	1.34%	1.36%
	0.75%から1.75%	251,491	6,289	2.50%	1.29%	1.21%	1.29%
	1.75%から2.50%	31,243	598	1.91%	2.34%	2.42%	1.95%
	2.50%から10.00%	219,658	17,222	7.84%	4.68%	4.85%	4.64%
	2.50%から5.00%	98,596	5,825	5.91%	3.37%	2.95%	3.10%
	5.00%から10.00%	121,062	11,397	9.41%	7.22%	6.40%	6.01%
	10.00%から100.00%	36,325	11,132	30.65%	19.01%	24.70%	23.40%
	10.00%から20.00%	16,165	3,014	18.65%	13.07%	15.39%	13.13%
	20.00%から30.00%	10,436	3,271	31.34%	23.54%	25.91%	25.34%
	30.00%から100.00%	9,724	4,847	49.85%	47.93%	38.87%	39.29%
	100% (デフォルト)	180,523			100.00%	100.00%	
リテールー その他の中小企 業	0.00%から0.15%	66,399	78	0.12%	0.08%	0.10%	0.09%
	0.00%から0.10%	38,552	30	0.08%	0.07%	0.07%	0.06%
	0.10%から0.15%	27,847	48	0.17%	0.13%	0.13%	0.12%
	0.15%から0.25%	99,676	329	0.33%	0.19%	0.20%	0.15%
	0.25%から0.50%	93,214	434	0.47%	0.37%	0.36%	0.37%
	0.50%から0.75%	63,453	453	0.71%	0.57%	0.57%	0.60%
	0.75%から2.50%	181,590	3,739	2.06%	1.43%	1.41%	2.62%
	0.75%から1.75%	139,046	2,046	1.47%	1.21%	1.18%	1.23%
	1.75%から2.50%	42,544	1,693	3.98%	2.17%	2.18%	5.88%
	2.50%から10.00%	149,027	7,956	5.34%	4.87%	5.25%	5.68%
	2.50%から5.00%	83,443	3,401	4.08%	3.62%	3.77%	4.74%
	5.00%から10.00%	65,584	4,555	6.95%	7.48%	7.13%	7.11%
	10.00%から100.00%	27,811	6,390	22.98%	21.71%	21.52%	23.11%
	10.00%から20.00%	15,720	2,723	17.32%	14.59%	14.59%	15.82%
	20.00%から30.00%	10,124	2,765	27.31%	27.56%	26.10%	28.56%
	30.00%から100.00%	1,967	902	45.86%	51.31%	53.25%	44.11%
	100% (デフォルト)	123,389			100.00%	100.00%	

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2020年					
		前期末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
リテール— その他の非中小 企業	0.00%から0.15%	536,857	429	0.08%	0.08%	0.06%	0.06%
	0.00%から0.10%	468,361	282	0.06%	0.08%	0.05%	0.04%
	0.10%から0.15%	68,496	147	0.21%	0.12%	0.12%	0.15%
	0.15%から0.25%	163,913	639	0.39%	0.19%	0.21%	0.33%
	0.25%から0.50%	347,092	2,764	0.80%	0.38%	0.37%	0.50%
	0.50%から0.75%	140,681	901	0.64%	0.61%	0.63%	0.52%
	0.75%から2.50%	484,524	10,828	2.23%	1.35%	1.27%	1.43%
	0.75%から1.75%	465,691	10,286	2.21%	1.18%	1.24%	1.34%
	1.75%から2.50%	18,833	542	2.88%	2.06%	2.12%	3.37%
	2.50%から10.00%	139,371	10,659	7.65%	4.75%	4.98%	6.09%
	2.50%から5.00%	79,698	4,137	5.19%	3.56%	3.63%	3.87%
	5.00%から10.00%	59,673	6,522	10.93%	7.49%	6.78%	9.44%
	10.00%から100.00%	31,184	7,387	23.69%	21.36%	21.48%	21.22%
	10.00%から20.00%	16,617	2,777	16.71%	13.36%	14.80%	15.51%
	20.00%から30.00%	10,287	2,810	27.32%	23.53%	24.12%	24.15%
	30.00%から100.00%	4,280	1,800	42.06%	47.33%	41.08%	39.84%
	100%（デフォルト）	274,145			100.00%	100.00%	

債務不履行による損失に関するバックテスト

ポートフォリオ	2021年	
	予想される 債務不履行による 損失の算術平均値	観測された過去の 債務不履行による 損失の算術平均値
ソブリンおよび公共機関事業体	33%	6%
金融機関(*)	33%	32%
大手企業(**)	40%	27%
個人顧客	60%	36%
プロ顧客および中小企業向けリテール	46%	35%
中小企業	36%	30%

(*) 銀行、保険企業ならびに規制対象ファンドおよび代理店との契約のポートフォリオを含む。

(**) 大手企業、フランスにおける不動産（リテール以外）、プロジェクト融資ならびにエネルギーおよびコモディティ融資のポートフォリオを含む。

ポートフォリオ	2020年	
	予想される 債務不履行による 損失の算術平均値	観測された過去の 債務不履行による 損失の算術平均値
ソブリンおよび公共機関事業体	25%	9%
金融機関(*)	31%	29%
大手企業(**)	40%	26%
個人顧客	67%	40%
プロ顧客および中小企業向けリテール	47%	38%
中小企業	33%	32%

(*) 銀行、保険企業ならびに規制対象ファンドおよび代理店との契約のポートフォリオを含む。

(**) 大手企業、フランスにおける不動産（リテール以外）、プロジェクト融資ならびにエネルギーおよびコモディティ融資のポートフォリオを含む。

内部格付システム—ソブリン、金融機関、法人および特別融資のポートフォリオ向け

ソブリン、金融機関、法人および特別融資のポートフォリオを対象とするIRBアプローチは、取引先に割り当てられる格付や取引に割り当てられる全体的な回収率（GRR）をリスク部門が最終決定するような一貫した格付手続に基づくものである。オフバランスシート取引のクレジット換算係数（CCF）は取引先や取引の種類に応じて自動的に割り当てられる（上記「信用リスク管理方針」内の「格付システム（監査済）」を参照。）。

各セグメントへ格付を割り当てるための一般的なプロセスは以下のとおりである。

- ・大手企業および特別融資については、格付と全体的な回収率を信用委員会に提案するユニットが、リスク部門が開発した格付モデルやツールを用いて分析する。格付および全体的な回収率は、信用委員会の会議中にリスク部門の代表者が認証または修正する。当該委員会は、貸付を許可または更新するか否かを決定すると共に、該当する場合、少なくとも年に1回の頻度で取引先の格付を見直す。
- ・金融機関については、リスク部門のアナリストが分析する。取引先の格付および全体的な回収率は、同等の銀行との比較可能性を確実にするため地域単位で行われるレビュー委員会中に決定される。
- ・ソブリンについては、格付は経済調査部が提案し、年に数回開催されるカントリー委員会（格付委員会）の会議で承認される。当該委員会は、業務執行陣、リスク部門および各事業部門のメンバーで構成される。
- ・中小企業（リテール顧客を除く。）については、リスク部門のアナリストがスコアを割り当てる。

これらの各サブポートフォリオについては、主に当行の過去のデータの分析結果に基づき、リスク部門チームが認定および認証したモデルを用いてリスク・パラメーターを測定する。当該モデルは、一貫性を維持するため、当社グループの間で幅広く共有されているツールにより可能な限り補完される。しかしながら、専門家の判断は依然として代替不可能であり、各取引先の格付および全体的な回収率は、正当性次第では、当該モデルの厳格な適用から逸脱する場合がある。

リスク・パラメーターの算定方法は、一連の共通原則に基づくもので、特に、各取引先の格付と各取引の全体的な回収率について最低2名（うち最低1名はビジネス上の関与がない人物）による意見の提示を必要とする「2人での管理」原則による。

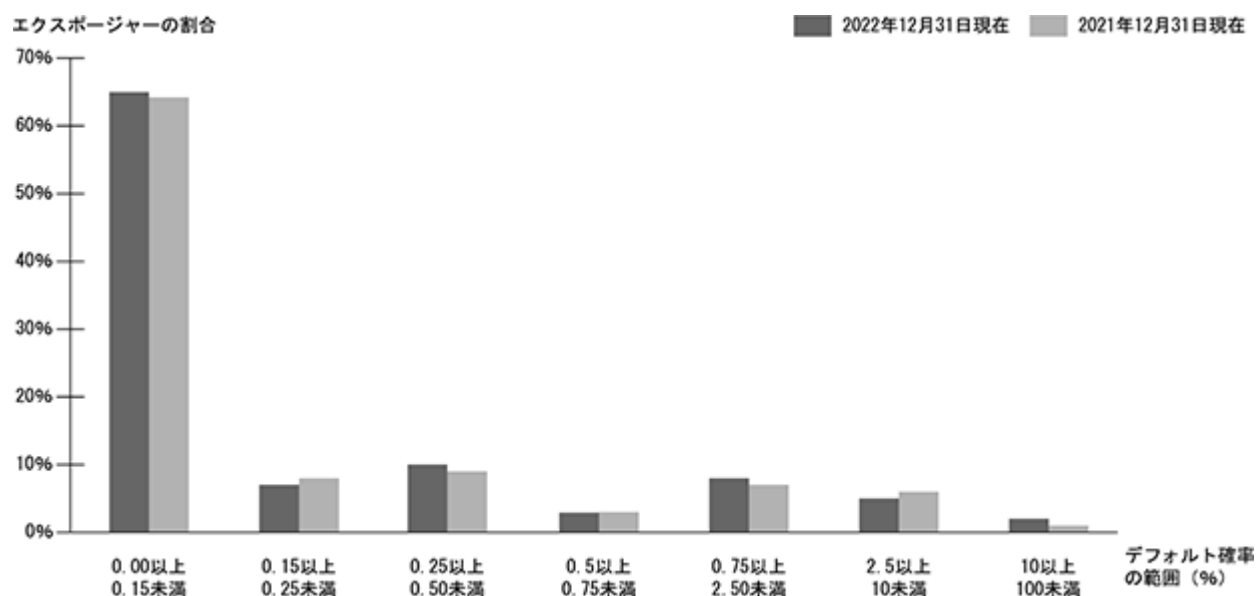
デフォルトに関する同じ定義が、規制に従って、各資産クラスについて、当社グループ全体で一貫して用いられる。

以下の図は、内部格付に基づくアプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る、各資産クラス（中央政府および中央機関、法人）について不履行になっていない貸出金およびコミットメントのデフォルト確率の範囲別内訳を示している（上記表「格付機関の基準による取引先の内部格付指標マッピングおよび予想されるデフォルト確率の平均値」を参照。）。

このエクスポージャーは、2022年12月31日現在の1,165十億ユーロ（2021年12月31日現在は1,148十億ユーロ）である。

コミットメントの大部分は、「良い」または「優秀」として格付された借手に対するものであり、当行の顧客基盤における大きな多国籍企業グループおよび金融機関の比重の高さを反映している。投資不適格と格付された借手に対するコミットメントの大部分は、高度な仕組型となっているかまたは高品質の保証により担保されており、不履行に陥った場合でも比較的高い回収可能性が見込まれる。これには、国際機関による輸出信用保険、プロジェクト・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンスおよびトランザクション・ファイナンスでカバーされた輸出金融が含まれる。

IRBアプローチで測定したエクスポージャーのデフォルト確率の範囲別内訳—ソブリン、金融機関、法人および特別融資のポートフォリオ



ソブリン、金融機関、法人および特別融資のポートフォリオ

以下の表は、当社グループの全事業部門についての各資産クラス（中央政府および中央銀行、金融機関、ならびに法人）に係る貸出金およびコミットメントの内訳を、先進的なIRBアプローチによりデフォルト確率の範囲別に示したものである。当該エクスポージャーは、2022年12月31日現在で1,175十億ユーロ（1,165十億ユーロの不履行になっていない貸出金および10十億ユーロの不良貸出金を含む。）であったのに対し、2021年12月31日現在では1,159十億ユーロ（1,048十億ユーロの不履行になっていない貸出金および11十億ユーロの不良貸出金を含む。）であった。

また、以下の表は、バーゼルの枠組における以下の主要なリスク・パラメーターの平均レートも示している。

- ・債務不履行エクスポージャーにより加重されたデフォルト確率の平均値：平均PD（注1）
- ・オフバランスシート項目に適用されるクレジット換算係数（CCF）の加重平均値：平均CCF（注2）
- ・債務不履行エクスポージャーにより加重された債務不履行による損失の平均値：平均LGD（注3）
- ・債務不履行エクスポージャーにより加重された残存期間（年単位）の平均値：平均残存期間

平均リスク・ウェイト（平均RW）とは、上記にて定義されたパラメーターから算出されるリスク加重資産と債務不履行エクスポージャー（EAD）との比率として定義されている。

表の「予測損失」の列は1年間の予測損失を示している。

- （注1） 平均PD：「デフォルト確率」。債務不履行エクスポージャーにより加重されたデフォルト確率の平均値。
- （注2） 平均CCF：「クレジット換算係数」。オフバランスシート・エクスポージャーに対する債務不履行エクスポージャーの比率。
- （注3） 平均LGD：「債務不履行による損失」。債務不履行エクスポージャーにより加重された債務不履行による損失の平均値。

[前へ](#)

[次へ](#)

デフォルト確率の範囲別および資産クラス別のIRBアプローチによるエクスポージャー内訳－中央銀行、中央政府および金融機関のポートフォリオ（EU CR6）

(単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2022年12月31日現在											
		バランス シート・ エクスポ ージャー	CCF適用前 のオフ バランス シート・ エクスポ ージャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポ ージャー	加重平均 PD	債務 者数	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産(*)	加重平均 値	予測 損失(**)	価値調整 および引 当金(**)
中央政府 および 中央銀行	0.00%以上 0.15%未満	442,627	2,846	49%	444,432	0.01%	100から 1,000	2%	2	1,836	0%	2	
	0.00%以上 0.10%未満	438,412	2,846	49%	440,218	0.01%	100から 1,000	1%	2	871	0%	1	
	0.10%以上 0.15%未満	4,214		0%	4,214	0.13%	0から 100	19%	4	965	23%	1	
	0.15%以上 0.25%未満	1,140		22%	1,140	0.19%	0から 100	13%	3	188	17%	-	
	0.25%以上 0.50%未満	3,103	414	55%	3,330	0.29%	0から 100	26%	2	1,025	31%	2	
	0.50%以上 0.75%未満	961	751	55%	1,374	0.69%	0から 100	16%	2	482	35%	2	
	0.75%以上 2.50%未満	596	480	55%	982	1.24%	0から 100	13%	3	278	28%	1	
	0.75%以上 1.75%未満	592	480	55%	978	1.24%	0から 100	13%	3	275	28%	1	
	1.75%以上 2.5%未満	4			4	1.85%	0から 100	30%	1	3	67%	-	
	2.50%以上 10%未満	441	593	55%	767	7.07%	0から 100	6%	4	237	31%	3	
	2.5%以上 5%未満	13		27%	13	3.10%	0から 100	6%	1	2	17%	-	
	5%以上 10%未満	428	593	55%	754	7.13%	0から 100	6%	4	234	31%	3	
	10%以上 100%未満	674	84	55%	720	19.05%	0から 100	13%	2	537	75%	20	
	10%以上 20%未満	192	84	55%	237	13.43%	0から 100	3%	4	47	20%	1	
	20%以上 30%未満	482		55%	482	21.81%	0から 100	18%	1	490	102%	19	
	30%以上 100%未満												
	100%（デ フォルト）	52	13	55%	59	100.00%	0から 100	12%	3	38	64%	5	
小計		449,594	5,181	52%	452,804	0.08%		2%	2	4,620	1%	36	(22)
金融機関	0.00%以上 0.15%未満	24,436	11,627	47%	30,181	0.04%	1,000 から 10,000	28%	2	4,946	16%	4	
	0.00%以上 0.10%未満	23,189	10,741	47%	28,515	0.04%	1,000 から 10,000	27%	2	4,547	16%	3	
	0.10%以上 0.15%未満	1,247	886	43%	1,666	0.12%	100から 1,000	32%	2	399	24%	1	
	0.15%以上 0.25%未満	2,146	813	41%	2,482	0.17%	100から 1,000	46%	2	771	31%	2	
	0.25%以上 0.50%未満	1,896	812	46%	2,268	0.37%	100から 1,000	23%	1	682	30%	2	
	0.50%以上 0.75%未満	381	254	43%	497	0.61%	100から 1,000	18%	3	163	33%	1	
	0.75%以上 2.50%未満	2,044	566	38%	2,266	1.35%	100から 1,000	26%	2	1,179	52%	8	
	0.75%以上 1.75%未満	1,256	267	42%	1,369	1.03%	100から 1,000	28%	1	672	49%	4	
	1.75%以上 2.5%未満	787	300	35%	896	1.85%	100から 1,000	23%	3	506	56%	4	
	2.50%以上 10%未満	320	327	39%	452	5.08%	100から 1,000	25%	3	281	62%	5	
	2.5%以上 5%未満	208	156	35%	265	3.52%	100から 1,000	34%	2	190	72%	3	
	5%以上 10%未満	112	171	43%	187	7.30%	100から 1,000	13%	4	92	49%	2	
	10%以上 100%未満	85	65	37%	109	21.05%	100から 1,000	48%	1	255	233%	11	
	10%以上 20%未満	18	27	32%	27	14.51%	100から 1,000	43%	2	63	233%	2	
	20%以上 30%未満	67	38	40%	82	23.21%	100から 1,000	50%	1	192	233%	10	
	30%以上 100%未満												
	100%（デ フォルト）	187		26%	186	100.00%	0から 100	94%	3	3	1%	177	
小計		31,495	14,465	46%	38,441	0.76%		28%	2	8,280	22%	209	(286)
合計		481,089	19,646		491,246					12,900	3%	245	(308)

(*) アドオンを含む。

(**) 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、連結財務書類の注記1.e.5に詳述されるようにIFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない。

(単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2021年12月31日現在											
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	CCF適用前 のオフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポ ージャー	加重平均 PD	債務 者数	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産(*)	加重平均 値	予測 損失(**)	価値調整 および引 当金(**)
中央政府 および 中央銀行	0.00%以上 0.15%未満	461,043	1,105	55%	462,019	0.01%	100から 1,000	2%	2	2,390	1%	3	
	0.00%以上 0.10%未満	456,346	1,104	55%	457,322	0.01%	100から 1,000	2%	2	1,360	0%	1	
	0.10%以上 0.15%未満	4,697	-	47%	4,697	0.13%	0から 100	19%	4	1,030	22%	1	
	0.15%以上 0.25%未満	1,293	3	45%	1,295	0.19%	0から 100	13%	2	166	13%	-	
	0.25%以上 0.50%未満	2,619	197	55%	2,727	0.29%	0から 100	26%	2	802	29%	2	
	0.50%以上 0.75%未満	886	664	55%	1,252	0.69%	0から 100	16%	2	360	29%	1	
	0.75%以上 2.50%未満	588	157	55%	818	1.23%	0から 100	15%	3	222	27%	1	
	0.75%以上 1.75%未満	492	151	55%	718	1.10%	0から 100	14%	3	182	25%	1	
	1.75%以上 2.5%未満	97	5	55%	99	2.11%	0から 100	17%	3	40	41%	-	
	2.50%以上 10%未満	398	153	55%	483	5.04%	0から 100	4%	4	79	16%	1	
	2.5%以上 5%未満	341	35	55%	360	3.95%	0から 100	4%	4	58	16%	1	
	5%以上 10%未満	58	119	55%	123	8.23%	0から 100	2%	5	21	17%	-	
	10%以上 100%未満	409	180	55%	508	13.98%	0から 100	12%	3	336	66%	12	
	10%以上 20%未満	296	176	55%	392	11.66%	0から 100	4%	4	86	22%	2	
	20%以上 30%未満	113	4	55%	116	21.81%	0から 100	39%	2	250	216%	10	
	30%以上 100%未満												
	100% (デ フォルト)	40	5	55%	43	100.00%	0から 100	21%	2	4	8%	9	
小計		467,277	2,464	55%	469,143	0.05%		2%	2	4,359	1%	30	(29)
金融機関	0.00%以上 0.15%未満	28,728	12,092	46%	34,524	0.05%	1,000 から 10,000	27%	2	5,384	16%	5	
	0.00%以上 0.10%未満	27,210	11,476	46%	32,661	0.04%	1,000 から 10,000	27%	2	4,996	15%	4	
	0.10%以上 0.15%未満	1,519	615	49%	1,863	0.12%	100から 1,000	24%	3	389	21%	1	
	0.15%以上 0.25%未満	1,619	1,314	44%	2,202	0.18%	100から 1,000	37%	2	755	34%	1	
	0.25%以上 0.50%未満	2,813	1,380	45%	3,436	0.34%	100から 1,000	33%	2	1,820	53%	4	
	0.50%以上 0.75%未満	346	188	27%	397	0.58%	100から 1,000	36%	2	231	58%	1	
	0.75%以上 2.50%未満	1,904	634	41%	2,170	1.27%	100から 1,000	25%	2	946	44%	7	
	0.75%以上 1.75%未満	1,467	525	41%	1,683	1.10%	100から 1,000	25%	2	798	47%	5	
	1.75%以上 2.5%未満	436	109	43%	486	1.88%	100から 1,000	26%	3	148	31%	3	
	2.50%以上 10%未満	520	552	50%	795	4.79%	100から 1,000	26%	2	715	90%	7	
	2.5%以上 5%未満	302	239	40%	399	3.85%	100から 1,000	33%	2	344	86%	3	
	5%以上 10%未満	219	313	57%	397	5.73%	100から 1,000	18%	2	371	93%	5	
	10%以上 100%未満	34	62	42%	60	15.38%	100から 1,000	41%	1	130	216%	4	
	10%以上 20%未満	26	55	43%	50	13.11%	0から 100	41%	1	101	204%	3	
	20%以上 30%未満	7	7	32%	9	22.77%	0から 100	47%	2	28	300%	1	
	30%以上 100%未満	1	-	-	1	53.44%	0から 100	17%	3	1	84%	-	
	100% (デ フォルト)	183	-	28%	183	100.00%	0から 100	95%	4	3	2%	175	
小計		36,148	16,222	45%	43,767	0.67%		28%	2	9,983	23%	205	(210)
合計		503,425	18,686		512,910					14,342	3%	234	(239)

(*) アドオンを含む。

(**) 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、連結財務書類の注記1.e.5に詳述されるようにIFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない。

デフォルト確率の範囲別および資産クラス別のIRBアプローチによるエクスポージャー内訳－法人のポート
フォリオ（EU CR6）

(単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2022年12月31日現在											
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	CCF適用前 のオフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	債務 者数	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産(*)	加重平均 値	予測 損失(**)	価値調整 および引 当金(**)
法人－ 特別融資	0.00%以上 0.15%未満	6,664	3,043	51%	8,238	0.08%	100から 1,000	13%	4	1,257	15%	1	
	0.00%以上 0.10%未満	3,814	2,274	50%	4,960	0.06%	100から 1,000	15%	4	966	19%	-	
	0.10%以上 0.15%未満	2,850	769	51%	3,278	0.12%	100から 1,000	10%	4	291	9%	-	
	0.15%以上 0.25%未満	5,770	1,890	41%	6,542	0.18%	100から 1,000	17%	3	1,479	23%	2	
	0.25%以上 0.50%未満	14,048	5,920	51%	17,113	0.36%	1,000 から 10,000	15%	4	4,785	28%	9	
	0.50%以上 0.75%未満	7,712	3,677	56%	9,811	0.69%	100から 1,000	16%	3	4,180	43%	11	
	0.75%以上 2.50%未満	13,217	5,172	54%	15,998	1.39%	1,000 から 10,000	14%	3	7,040	44%	29	
	0.75%以上 1.75%未満	10,439	4,038	53%	12,580	1.20%	1,000 から 10,000	14%	3	5,390	43%	19	
	1.75%以上 2.5%未満	2,778	1,133	56%	3,418	2.09%	100から 1,000	13%	3	1,650	48%	10	
	2.50%以上 10%未満	5,639	3,294	53%	7,401	4.68%	1,000 から 10,000	12%	3	3,149	43%	39	
	2.5%以上 5%未満	3,655	2,040	50%	4,682	3.36%	100から 1,000	13%	3	1,991	43%	20	
	5%以上 10%未満	1,984	1,255	59%	2,719	6.96%	100から 1,000	11%	3	1,158	43%	19	
	10%以上 100%未満	2,949	2,046	74%	4,475	16.69%	100から 1,000	7%	4	1,729	39%	56	
	10%以上 20%未満	2,382	1,848	76%	3,795	15.70%	100から 1,000	7%	4	1,334	35%	41	
	20%以上 30%未満	567	198	57%	681	22.22%	0から 100	9%	4	394	58%	15	
	30%以上 100%未満												
	100%（デ フォルト）	1,761	85	71%	1,822	100.00%	100から 1,000	46%	3	383	21%	828	
小計		57,760	25,128	54%	71,400	4.60%		14%	4	24,001	34%	975	(996)
中小企業	0.00%以上 0.15%未満	1,460	3,276	51%	3,156	0.07%	1,000 から 10,000	38%	3	860	27%	1	
	0.00%以上 0.10%未満	834	2,925	52%	2,366	0.05%	100から 1,000	39%	3	575	24%	1	
	0.10%以上 0.15%未満	625	351	47%	791	0.11%	100から 1,000	35%	3	285	36%	-	
	0.15%以上 0.25%未満	1,978	933	41%	2,371	0.18%	1,000 から 10,000	21%	2	499	21%	1	
	0.25%以上 0.50%未満	8,645	2,081	45%	9,600	0.31%	20,000 から 30,000	27%	3	3,253	34%	8	
	0.50%以上 0.75%未満	2,090	418	45%	2,301	0.66%	1,000 から 10,000	18%	3	747	32%	3	
	0.75%以上 2.50%未満	12,008	2,660	49%	13,328	1.33%	20,000 から 30,000	28%	3	7,694	58%	50	
	0.75%以上 1.75%未満	8,154	1,938	48%	9,099	1.02%	10,000 から 20,000	26%	3	4,542	50%	24	
	1.75%以上 2.5%未満	3,853	722	51%	4,229	1.99%	1,000 から 10,000	31%	3	3,152	75%	26	
	2.50%以上 10%未満	4,870	7,627	36%	7,622	4.40%	10,000 から 20,000	31%	3	4,924	65%	100	
	2.5%以上 5%未満	2,703	7,362	36%	5,337	3.29%	1,000 から 10,000	32%	3	2,930	55%	56	
	5%以上 10%未満	2,166	265	43%	2,284	7.01%	1,000 から 10,000	27%	3	1,994	87%	43	
	10%以上 100%未満	1,545	189	49%	1,642	16.81%	1,000 から 10,000	29%	3	1,950	119%	75	
	10%以上 20%未満	1,036	99	50%	1,087	12.70%	1,000 から 10,000	31%	3	1,372	126%	42	
	20%以上 30%未満	460	86	48%	502	22.96%	1,000 から 10,000	25%	3	528	105%	29	
	30%以上 100%未満	50	4	67%	52	43.14%	100から 1,000	20%	3	50	96%	4	
	100%（デ フォルト）	1,664	139	39%	1,734	100.00%	1,000 から 10,000	58%	3	1,051	61%	1,085	
小計		34,259	17,324	42%	41,754	6.16%		28%	3	20,979	50%	1,323	(1,326)

(単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2022年12月31日現在											
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	CCF適用前 のオフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	債務 者数	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産(*)	加重平均 値	予測 損失(**)	価値調整 および引 当金(**)
その他の 法人	0.00%以上 0.15%未満	93,168	169,770	47%	173,373	0.08%	10,000 から 20,000	34%	2	41,435	24%	46	
	0.00%以上 0.10%未満	44,554	132,678	48%	108,009	0.05%	1,000 から 10,000	33%	2	21,076	20%	19	
	0.10%以上 0.15%未満	48,614	37,092	45%	65,364	0.12%	1,000 から 10,000	35%	2	20,360	31%	27	
	0.15%以上 0.25%未満	27,318	35,829	44%	43,323	0.18%	10,000 から 20,000	36%	2	16,918	39%	28	
	0.25%以上 0.50%未満	39,251	40,293	42%	56,599	0.34%	20,000 から 30,000	35%	3	30,365	54%	67	
	0.50%以上 0.75%未満	10,834	8,251	41%	14,406	0.67%	1,000 から 10,000	28%	2	8,605	60%	28	
	0.75%以上 2.50%未満	36,816	21,224	45%	46,772	1.41%	30,000 から 40,000	28%	2	33,720	72%	188	
	0.75%以上 1.75%未満	23,906	16,885	46%	31,961	1.12%	20,000 から 30,000	30%	2	21,329	67%	113	
	1.75%以上 2.5%未満	12,910	4,339	40%	14,811	2.04%	10,000 から 20,000	25%	2	12,391	84%	75	
	2.50%以上 10%未満	21,789	18,654	45%	30,468	4.83%	10,000 から 20,000	30%	3	46,675	153%	310	
	2.5%以上 5%未満	12,959	10,736	46%	18,073	3.43%	10,000 から 20,000	30%	3	32,157	178%	187	
	5%以上 10%未満	8,830	7,918	45%	12,395	6.87%	1,000 から 10,000	30%	3	14,518	117%	124	
	10%以上 100%未満	6,400	4,453	41%	8,248	15.68%	1,000 から 10,000	29%	2	11,466	139%	369	
	10%以上 20%未満	5,169	3,883	40%	6,738	13.96%	1,000 から 10,000	29%	3	9,236	137%	263	
	20%以上 30%未満	1,169	561	49%	1,445	22.46%	1,000 から 10,000	31%	2	2,150	149%	100	
	30%以上 100%未満	62	9	32%	66	42.45%	0から 100	20%	3	80	121%	6	
	100%（デ フォルト）	5,099	1,061	46%	5,606	100.00%	1,000 から 10,000	45%	2	3,097	55%	3,133	
小計		240,676	299,534	46%	378,795	2.52%		33%	2	192,280	51%	4,209	(4,518)
合計		332,695	341,985		491,948					237,260	48%	6,506	(6,841)

(*) アドオンを含む。

(**) 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、連結財務書類の注記1.e.5に詳述されるようにIFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない。

(単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2021年12月31日現在											
		バランス シート・ エクスポ ージャー	CCF適用前 のオフ バランス シート・ エクスポ ージャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポ ージャー	加重平均 PD	債務 者数	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産(*)	加重平均 値	予測 損失(**)	価値調整 および引 当金(**)
法人－ 特別融資	0.00%以上 0.15%未満	5,767	3,313	59%	7,725	0.08%	100から 1,000	16%	4	1,475	19%	1	
	0.00%以上 0.10%未満	3,385	2,431	63%	4,921	0.06%	100から 1,000	17%	3	987	20%	1	
	0.10%以上 0.15%未満	2,383	882	48%	2,804	0.12%	100から 1,000	13%	4	488	17%	-	
	0.15%以上 0.25%未満	5,853	2,501	42%	6,969	0.18%	100から 1,000	17%	3	1,493	21%	2	
	0.25%以上 0.50%未満	13,689	6,367	52%	16,991	0.35%	1,000 から 10,000	15%	4	4,843	29%	9	
	0.50%以上 0.75%未満	7,392	3,573	51%	9,235	0.69%	1,000 から 10,000	15%	3	3,860	42%	10	
	0.75%以上 2.50%未満	13,019	5,742	43%	15,467	1.34%	1,000 から 10,000	14%	3	6,611	43%	29	
	0.75%以上 1.75%未満	10,683	4,691	40%	12,580	1.18%	1,000 から 10,000	15%	3	5,432	43%	22	
	1.75%以上 2.5%未満	2,336	1,052	52%	2,887	2.07%	100から 1,000	13%	3	1,179	41%	7	
	2.50%以上 10%未満	6,653	2,992	54%	8,278	4.78%	1,000 から 10,000	11%	3	3,375	41%	42	
	2.5%以上 5%未満	3,154	1,952	52%	4,177	3.24%	100から 1,000	12%	3	1,677	40%	16	
	5%以上 10%未満	3,499	1,040	58%	4,101	6.34%	100から 1,000	10%	4	1,698	41%	26	
	10%以上 100%未満	2,185	2,563	73%	4,057	15.73%	100から 1,000	7%	4	1,578	39%	43	
	10%以上 20%未満	1,868	2,542	73%	3,726	15.18%	100から 1,000	6%	4	1,331	36%	33	
	20%以上 30%未満	317	21	70%	332	21.90%	0から 100	13%	4	247	74%	10	
	30%以上 100%未満												
	100% (デ フォルト)	1,889	62	76%	1,936	100.00%	100から 1,000	46%	2	195	10%	1,007	
小計		56,446	27,114	52%	70,658	4.70%		14%	3	23,429	33%	1,143	(1,135)
中小企業	0.00%以上 0.15%未満	1,938	1,834	54%	2,938	0.08%	1,000 から 10,000	33%	3	747	25%	1	
	0.00%以上 0.10%未満	1,145	1,552	56%	2,022	0.06%	100から 1,000	33%	3	475	23%	-	
	0.10%以上 0.15%未満	793	282	43%	917	0.13%	1,000 から 10,000	32%	3	272	30%	-	
	0.15%以上 0.25%未満	1,814	1,239	50%	2,463	0.18%	1,000 から 10,000	30%	3	769	31%	1	
	0.25%以上 0.50%未満	7,572	1,774	54%	8,555	0.36%	10,000 から 20,000	28%	3	3,137	37%	9	
	0.50%以上 0.75%未満	2,494	977	34%	2,836	0.66%	1,000 から 10,000	22%	3	1,121	40%	4	
	0.75%以上 2.50%未満	9,358	2,077	46%	10,327	1.29%	20,000 から 30,000	26%	3	5,311	51%	33	
	0.75%以上 1.75%未満	7,845	1,859	44%	8,684	1.15%	10,000 から 20,000	26%	3	4,515	52%	26	
	1.75%以上 2.5%未満	1,513	217	57%	1,643	2.05%	1,000 から 10,000	21%	3	796	48%	7	
	2.50%以上 10%未満	9,542	8,116	38%	12,655	4.22%	20,000 から 30,000	32%	3	8,382	66%	162	
	2.5%以上 5%未満	6,626	7,526	38%	9,495	3.28%	10,000 から 20,000	33%	3	5,744	61%	101	
	5%以上 10%未満	2,916	590	40%	3,161	7.03%	1,000 から 10,000	28%	3	2,638	83%	61	
	10%以上 100%未満	1,145	99	43%	1,190	17.49%	1,000 から 10,000	26%	3	1,119	94%	53	
	10%以上 20%未満	786	65	43%	816	13.89%	1,000 から 10,000	25%	3	742	91%	29	
	20%以上 30%未満	320	32	44%	334	22.81%	100から 1,000	29%	3	354	106%	22	
	30%以上 100%未満	39	2	46%	40	46.15%	0から 100	15%	3	24	60%	3	
	100% (デ フォルト)	2,169	134	39%	2,224	100.00%	1,000 から 10,000	53%	3	798	36%	1,204	
小計		36,033	16,249	43%	43,188	7.30%		29%	3	21,384	50%	1,468	(1,504)

(単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2021年12月31日現在											
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	CCF適用前 のオフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポ ージャー	加重平均 PD	債務 者数	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産(*)	加重平均 値	予測 損失(**)	価値調整 および引 当金(**)
その他の 法人	0.00%以上 0.15%未満	72,571	143,233	48%	141,507	0.07%	10,000 から 20,000	35%	2	35,492	25%	36	
	0.00%以上 0.10%未満	46,093	107,389	48%	98,075	0.05%	1,000 から 10,000	34%	2	19,724	20%	18	
	0.10%以上 0.15%未満	26,478	35,844	47%	43,432	0.12%	1,000 から 10,000	37%	2	15,767	36%	18	
	0.15%以上 0.25%未満	43,337	34,431	44%	58,594	0.18%	1,000 から 10,000	35%	2	20,759	35%	36	
	0.25%以上 0.50%未満	31,183	38,969	42%	47,613	0.35%	10,000 から 20,000	37%	2	26,378	55%	63	
	0.50%以上 0.75%未満	12,000	14,904	29%	16,444	0.68%	10,000 から 20,000	30%	2	11,236	68%	33	
	0.75%以上 2.50%未満	30,159	18,411	44%	38,479	1.36%	20,000 から 30,000	29%	2	27,596	72%	150	
	0.75%以上 1.75%未満	23,671	14,879	43%	30,260	1.17%	20,000 から 30,000	30%	2	21,133	70%	105	
	1.75%以上 2.5%未満	6,488	3,532	47%	8,219	2.08%	1,000 から 10,000	27%	2	6,463	79%	45	
	2.50%以上 10%未満	25,015	21,156	45%	34,732	4.79%	20,000 から 30,000	32%	3	45,808	132%	411	
	2.5%以上 5%未満	15,365	9,938	47%	20,164	3.37%	10,000 から 20,000	32%	3	19,979	99%	216	
	5%以上 10%未満	9,650	11,218	44%	14,569	6.75%	10,000 から 20,000	31%	3	25,830	177%	195	
	10%以上 100%未満	4,332	4,489	47%	6,474	15.25%	1,000 から 10,000	26%	2	8,567	132%	258	
	10%以上 20%未満	3,674	4,181	49%	5,719	13.96%	1,000 から 10,000	26%	2	7,601	133%	211	
	20%以上 30%未満	563	298	29%	652	22.47%	100から 1,000	28%	2	895	137%	41	
	30%以上 100%未満	95	10	63%	103	41.00%	100から 1,000	13%	2	71	69%	6	
	100% (デ フォルト)	5,789	1,092	49%	6,353	100.00%	1,000 から 10,000	52%	2	1,480	23%	3,838	
小計		224,387	276,685	45%	350,196	2.86%		34%	2	177,317	51%	4,824	(4,979)
合計		316,866	320,048		464,043					222,130	48%	7,435	(7,618)

(*) アドオンを含む。

(**) 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、連結財務書類の注記1.e.5に詳述されるようにIFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない。

当社グループの取引先である中央政府および中央銀行の多くは、信用度が非常に高く、先進国を拠点としている。これは、かかる取引先の内部格付が非常に良いことおよび債務不履行による損失の平均水準が非常に低いことを意味している。

当社グループの法人コミットメントの大多数は、優良または良質な取引先に関するものであるが、これはBNPパリバの顧客基盤の大部分を、多国籍企業が占めていることを反映している。他のコミットメントは主として、それらの債務不履行による損失の平均水準を反映し、仕組取引または高価値の資産によって担保された取引である。

平均すると、取引先のデフォルトを除くデフォルト確率は、0.68%である。法人に関しては、1.29%である。

法人資産クラスの地域別のデフォルト確率の平均値および債務不履行による損失の平均値

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		
	債務不履行ではない エクスポージャー	デフォルト確率の 平均値	債務不履行による 損失の平均値
欧州(*)	463,470	1.31%	29%
うちフランス	148,753	1.32%	31%
うちベルギー	66,782	1.76%	20%
うちルクセンブルク	23,845	1.07%	30%
うちイタリア	60,301	1.06%	34%
北アメリカ	109,298	1.31%	30%
アジア太平洋	57,924	1.24%	35%
その他の国々	34,178	1.14%	29%
合計	664,871	1.29%	30%

(*) EUおよび欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在		
	債務不履行ではない エクスポージャー	デフォルト確率の 平均値	債務不履行による 損失の平均値
欧州(*)	438,697	1.32%	30%
うちフランス	138,215	1.40%	32%
うちベルギー	65,320	1.91%	19%
うちルクセンブルク	24,042	0.92%	29%
うちイタリア	60,014	1.06%	36%
北アメリカ	97,180	1.55%	29%
アジア太平洋	58,290	1.00%	35%
その他の国々	31,612	1.27%	31%
合計	625,779	1.32%	30%

(*) EUおよび欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

リテール顧客に固有の内部格付システム

リテール顧客は、高水準の精度を示す、取引の単位量が少ない、標準的なリスク構造によって特徴付けられる。

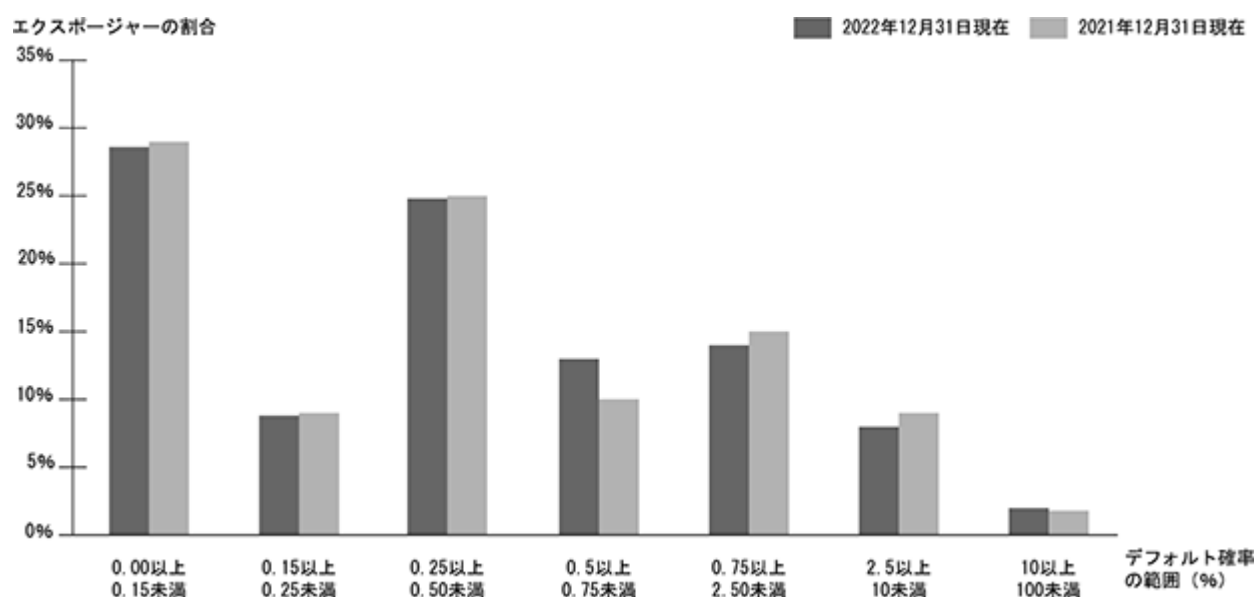
リテール業務における借手の大部分には、デフォルトの可能性の判定基準として用いられる行動スコアが割り当てられ、各取引には、全体的な回収率（GRR）および債務不履行エクスポージャー（EAD）が割り当てられる。これらのパラメーターは、最新の情報に基づき毎月計算される。当該パラメーターは、商業機能に対して提供される異なるスコアによって補完される。債務不履行エクスポージャーは、リスク・パラメーターの決定に関与していない。この手法は、すべてのリテール顧客について一貫して用いられる。かかる格付システムの一般原則は、上記「信用リスク管理方針」内の「格付システム（監査済）」で述べられている。

リテール業務の顧客を、デフォルト・リスク特性が同様のリスク・グループに分ける作業には、スコアリング手法が用いられる。この手法は、信用リスク・パラメーター（債務不履行エクスポージャーおよび債務不履行による損失）にも適用される。

以下の図は、内部格付に基づくアプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る、リテール勘定内で管理される不履行になっていない貸出金およびコミットメントのデフォルト確率の範囲別内訳を示している（上記表「格付機関の基準による取引先の内部格付指標マッピングおよび予想されるデフォルト確率の平均値」を参照。）。

この不履行になっていない貸出金のリテール・エクスポージャーは、2022年12月31日現在の282十億ユーロを表しており、2021年12月31日現在と比較して安定的であった。

IRBアプローチで測定したエクスポージャーのデフォルト確率の範囲別内訳ーリテール・ポートフォリオ



リテール・ポートフォリオ

以下の表は、当社グループの全事業部門のリテール貸付およびコミットメントの内訳を、先進的なIRBアプローチによるデフォルト確率の範囲別に示したものである。総エクスポージャーは、2022年12月31日現在、289十億ユーロ（2021年12月31日現在は291十億ユーロ）である。

デフォルト確率の範囲別および資産クラス別のIRBアプローチによるエクスポージャー内訳ー不動産担保付
リテールのポートフォリオ（EU CR6）

(単位： 百万 ユーロ)		デフォルト 確率の範囲	2022年12月31日現在									
			バランス シート・ エクス ポー ジャー	オフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産(*)	加重平均 値	予測 損失(**)
リテールー 住宅用不動 産担保付	0.00%以上 0.15%未満	65,449	2,210	100%	67,660	0.10%	9%	5	1,995	3%	6	
	0.00%以上 0.10%未満	14,153	443	100%	14,596	0.06%	11%	5	294	2%	1	
	0.10%以上 0.15%未満	51,296	1,767	100%	53,063	0.11%	9%	5	1,701	3%	5	
	0.15%以上 0.25%未満	16,199	684	103%	16,905	0.18%	16%	5	1,158	7%	5	
	0.25%以上 0.50%未満	44,554	1,060	100%	45,614	0.37%	13%	5	4,643	10%	23	
	0.50%以上 0.75%未満	26,389	758	101%	27,153	0.59%	11%	5	3,548	13%	18	
	0.75%以上 2.50%未満	17,759	423	100%	18,181	1.47%	14%	5	4,812	26%	36	
	0.75%以上 1.75%未満	12,753	239	100%	12,992	1.26%	14%	5	3,259	25%	23	
	1.75%以上 2.5%未満	5,006	184	100%	5,190	1.99%	13%	5	1,553	30%	13	
	2.50%以上 10%未満	8,608	352	101%	8,963	4.28%	14%	5	4,356	49%	54	
	2.5%以上 5%未満	6,308	323	101%	6,634	3.41%	13%	5	2,969	45%	31	
	5%以上 10%未満	2,300	29	100%	2,329	6.77%	15%	5	1,387	60%	23	
	10%以上 100%未満	2,376	35	100%	2,412	22.41%	13%	5	1,987	82%	70	
	10%以上 20%未満	1,475	23	100%	1,499	13.28%	13%	5	1,192	80%	25	
	20%以上 30%未満	366	6	100%	373	25.76%	13%	5	356	96%	12	
	30%以上 100%未満	535	6	101%	541	45.43%	13%	5	439	81%	33	
	100% (デ フォルト)	2,163	3	98%	2,169	100.00%	33%	3	1,061	49%	703	
小計		183,497	5,527	101%	189,058	2.00%	12%	5	23,560	12%	917	(834)
リテールー 商業用不動 産担保付	0.00%以上 0.15%未満	182	33	46%	201	0.09%	23%	4	9	4%		
	0.00%以上 0.10%未満	96	15	49%	106	0.06%	26%	4	4	4%		
	0.10%以上 0.15%未満	85	18	44%	95	0.12%	19%	4	4	5%		
	0.15%以上 0.25%未満	371	87	34%	414	0.18%	20%	4	29	7%		
	0.25%以上 0.50%未満	4,074	314	44%	4,249	0.39%	24%	5	628	15%	4	
	0.50%以上 0.75%未満	1,133	109	44%	1,192	0.66%	19%	4	187	16%	2	
	0.75%以上 2.50%未満	2,784	302	41%	2,930	1.41%	17%	4	698	24%	7	
	0.75%以上 1.75%未満	2,092	249	41%	2,211	1.20%	16%	4	436	20%	4	
	1.75%以上 2.5%未満	692	53	42%	720	2.03%	22%	4	262	36%	3	
	2.50%以上 10%未満	1,858	167	40%	1,937	4.73%	18%	4	978	51%	17	
	2.5%以上 5%未満	1,126	104	45%	1,180	3.48%	18%	4	517	44%	7	
	5%以上 10%未満	732	62	33%	757	6.69%	18%	4	461	61%	9	
	10%以上 100%未満	424	24	57%	439	19.06%	22%	4	451	103%	19	
	10%以上 20%未満	285	19	62%	298	13.63%	23%	4	307	103%	9	
	20%以上 30%未満	85	4	33%	87	23.64%	17%	4	74	85%	3	
	30%以上 100%未満	54	1	63%	54	41.69%	26%	4	70	130%	6	
	100% (デ フォルト)	310	6	46%	320	100.00%	43%	3	166	52%	133	
小計		11,136	1,041	42%	11,681	4.81%	20%	4	3,146	27%	182	(132)
合計		194,633	6,568		200,739				26,706	13%	1,098	(966)

(*) アドオンを含む。

(**) 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、連結財務書
類の注記1.e.5に詳述されるようにIFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較すること
ができない。

(単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2021年12月31日現在										
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	オフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産(*)	加重平均 値	予測 損失(**)	価値調整 および引 当金(**)
リテールー 住宅用不動 産担保付	0.00%以上 0.15%未満	64,207	2,495	100%	66,702	0.09%	9%	5	1,551	2%	6	
	0.00%以上 0.10%未満	57,254	2,172	100%	59,426	0.08%	9%	5	1,267	2%	5	
	0.10%以上 0.15%未満	6,953	323	100%	7,276	0.13%	12%	5	284	4%	1	
	0.15%以上 0.25%未満	16,386	707	103%	17,115	0.19%	17%	5	1,354	8%	5	
	0.25%以上 0.50%未満	44,494	1,292	100%	45,786	0.37%	13%	5	4,430	10%	22	
	0.50%以上 0.75%未満	18,865	730	101%	19,603	0.64%	12%	5	6,573	34%	15	
	0.75%以上 2.50%未満	17,901	628	100%	18,530	1.42%	13%	5	4,948	27%	35	
	0.75%以上 1.75%未満	14,204	469	100%	14,673	1.24%	13%	5	3,813	26%	24	
	1.75%以上 2.5%未満	3,697	159	100%	3,856	2.12%	13%	5	1,135	29%	11	
	2.50%以上 10%未満	6,832	502	101%	7,338	4.76%	14%	5	4,435	60%	54	
	2.5%以上 5%未満	4,355	464	101%	4,822	3.65%	14%	5	2,091	43%	25	
	5%以上 10%未満	2,478	39	100%	2,516	6.89%	14%	5	2,344	93%	29	
	10%以上 100%未満	1,693	29	100%	1,722	23.48%	14%	5	1,577	92%	58	
	10%以上 20%未満	949	13	100%	962	13.69%	14%	5	848	88%	18	
	20%以上 30%未満	377	7	100%	385	24.56%	13%	5	433	113%	12	
	30%以上 100%未満	366	9	100%	375	47.48%	15%	5	296	79%	27	
	100% (デ フォルト)	2,516	5	95%	2,520	100.00%	34%	3	1,068	42%	761	
小計		172,895	6,389	100%	179,316	2.19%	12%	5	25,936	14%	956	(964)
リテールー 商業用不動 産担保付	0.00%以上 0.15%未満	219	27	56%	238	0.09%	25%	4	10	4%	-	
	0.00%以上 0.10%未満	128	14	60%	140	0.06%	27%	4	5	4%	-	
	0.10%以上 0.15%未満	90	12	51%	99	0.13%	23%	4	5	5%	-	
	0.15%以上 0.25%未満	365	39	70%	405	0.19%	20%	4	26	6%	-	
	0.25%以上 0.50%未満	3,425	160	68%	3,559	0.38%	26%	5	502	14%	4	
	0.50%以上 0.75%未満	861	276	22%	934	0.57%	17%	4	136	15%	1	
	0.75%以上 2.50%未満	3,080	370	41%	3,263	1.42%	16%	4	673	21%	8	
	0.75%以上 1.75%未満	2,391	285	38%	2,527	1.18%	16%	4	472	19%	5	
	1.75%以上 2.5%未満	689	85	50%	737	2.23%	16%	4	200	27%	3	
	2.50%以上 10%未満	1,934	184	39%	2,021	5.11%	19%	4	998	49%	19	
	2.5%以上 5%未満	1,033	75	51%	1,080	3.65%	19%	4	475	44%	8	
	5%以上 10%未満	901	109	30%	940	6.78%	18%	4	523	56%	12	
	10%以上 100%未満	443	27	43%	457	19.49%	19%	4	377	82%	17	
	10%以上 20%未満	298	20	41%	309	13.82%	19%	4	240	78%	8	
	20%以上 30%未満	87	4	52%	90	25.23%	22%	4	93	104%	5	
	30%以上 100%未満	57	3	46%	59	40.39%	17%	4	44	74%	4	
	100% (デ フォルト)	373	7	37%	377	100.00%	42%	3	192	51%	139	
小計		10,700	1,089	41%	11,254	5.64%	21%	4	2,914	26%	188	(161)
合計		183,595	7,478		190,570				28,850	15%	1,144	(1,126)

(*) アドオンを含む。

(**) 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、連結財務書類の注記1.e.5に詳述されるようにIFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない。

[前へ](#)

[次へ](#)

デフォルト確率の範囲別および資産クラス別のIRBアプローチによるエクスポージャー内訳－その他のリ テールのポートフォリオ（EU CR 6）

(単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2022年12月31日現在										
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	オフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産(*)	加重平均 値	予測 損失(**)	価値調整 および引 当金(**)
リテールー リボルビン グ・エクス ポージャー	0.00%以上 0.15%未満	54	1,798	76%	1,902	0.09%	81%	1	115	6%	1	
	0.00%以上 0.10%未満	7	661	76%	676	0.03%	80%	1	17	2%	-	
	0.10%以上 0.15%未満	48	1,137	76%	1,226	0.12%	82%	1	99	8%	1	
	0.15%以上 0.25%未満	62	3,476	74%	2,659	0.17%	29%	1	85	3%	1	
	0.25%以上 0.50%未満	267	1,551	49%	1,125	0.39%	51%	1	132	12%	2	
	0.50%以上 0.75%未満	46	615	71%	553	0.62%	54%	1	104	19%	2	
	0.75%以上 2.50%未満	362	689	53%	775	1.35%	56%	1	269	35%	6	
	0.75%以上 1.75%未満	339	638	51%	704	1.29%	54%	1	220	31%	5	
	1.75%以上 2.5%未満	24	51	77%	71	1.94%	78%	1	49	69%	1	
	2.50%以上 10%未満	1,361	502	67%	1,729	4.95%	49%	1	1,203	70%	42	
	2.5%以上 5%未満	782	423	58%	1,049	3.48%	47%	1	561	53%	17	
	5%以上 10%未満	580	79	115%	681	7.21%	52%	1	642	94%	25	
	10%以上 100%未満	623	67	111%	722	21.45%	52%	1	1,060	147%	80	
	10%以上 20%未満	417	47	120%	482	12.92%	53%	1	637	132%	33	
	20%以上 30%未満	78	13	71%	93	24.27%	52%	1	167	179%	12	
	30%以上 100%未満	127	7	128%	146	47.77%	50%	1	256	175%	35	
	100%（デ フォルト）	582	30	70%	630	100.00%	63%	1	335	53%	383	
小計		3,359	8,728	68%	10,095	8.86%	51%	1	3,304	33%	517	(430)
リテールー 中小企業	0.00%以上 0.15%未満	1,342	637	65%	1,806	0.09%	30%	3	113	6%	-	
	0.00%以上 0.10%未満	844	308	70%	1,086	0.06%	29%	3	53	5%	-	
	0.10%以上 0.15%未満	498	329	61%	721	0.12%	32%	3	60	8%	-	
	0.15%以上 0.25%未満	1,342	1,060	56%	1,990	0.18%	30%	2	204	10%	1	
	0.25%以上 0.50%未満	7,280	1,803	73%	8,717	0.37%	30%	3	1,454	17%	10	
	0.50%以上 0.75%未満	2,247	471	67%	2,601	0.63%	31%	3	602	23%	5	
	0.75%以上 2.50%未満	7,576	1,787	78%	9,072	1.54%	32%	3	3,086	34%	45	
	0.75%以上 1.75%未満	4,191	1,280	78%	5,257	1.15%	30%	2	1,530	29%	18	
	1.75%以上 2.5%未満	3,385	507	78%	3,815	2.08%	34%	3	1,556	41%	27	
	2.50%以上 10%未満	4,022	685	74%	4,595	5.07%	27%	2	1,925	42%	63	
	2.5%以上 5%未満	1,924	449	77%	2,305	3.60%	29%	3	906	39%	24	
	5%以上 10%未満	2,098	236	68%	2,291	6.55%	25%	2	1,019	45%	39	
	10%以上 100%未満	1,695	176	85%	1,882	18.73%	36%	3	1,159	62%	113	
	10%以上 20%未満	1,241	139	85%	1,380	12.87%	39%	3	851	62%	67	
	20%以上 30%未満	193	25	78%	219	24.22%	28%	2	124	57%	15	
	30%以上 100%未満	261	12	103%	284	43.02%	26%	3	184	65%	31	
	100%（デ フォルト）	1,989	99	90%	2,199	100.00%	53%	1	1,035	47%	1,099	
小計		27,492	6,718	71%	32,861	9.06%	31%	3	9,579	29%	1,335	(1,250)

(単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2022年12月31日現在										
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	オフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産(*)	加重平均 値	予測 損失(**)	価値調整 および引 当金(**)
リテールー その他	0.00%以上 0.15%未満	7,299	1,699	83%	8,771	0.10%	41%	3	1,188	14%	4	
	0.00%以上 0.10%未満	1,850	986	72%	2,574	0.05%	37%	3	165	6%	-	
	0.10%以上 0.15%未満	5,449	713	98%	6,197	0.12%	43%	3	1,023	17%	3	
	0.15%以上 0.25%未満	1,802	779	97%	2,572	0.19%	37%	2	450	17%	2	
	0.25%以上 0.50%未満	7,405	1,667	95%	9,044	0.38%	39%	3	2,727	30%	13	
	0.50%以上 0.75%未満	3,574	436	103%	4,136	0.60%	39%	3	1,653	40%	10	
	0.75%以上 2.50%未満	7,361	1,097	97%	8,481	1.37%	40%	2	4,827	57%	47	
	0.75%以上 1.75%未満	5,608	1,017	97%	6,643	1.20%	40%	2	3,651	55%	32	
	1.75%以上 2.5%未満	1,753	80	92%	1,838	2.00%	40%	2	1,176	64%	15	
	2.50%以上 10%未満	4,857	239	115%	5,149	4.60%	42%	2	3,804	74%	101	
	2.5%以上 5%未満	3,527	154	126%	3,731	3.54%	40%	2	2,561	69%	53	
	5%以上 10%未満	1,330	85	97%	1,418	7.39%	46%	2	1,244	88%	48	
	10%以上 100%未満	1,253	49	97%	1,308	22.41%	44%	2	1,475	113%	127	
	10%以上 20%未満	742	39	96%	785	13.45%	45%	2	802	102%	47	
	20%以上 30%未満	244	4	101%	249	24.38%	44%	2	320	128%	27	
	30%以上 100%未満	266	6	101%	274	46.30%	42%	2	354	129%	53	
100% (デ フォルト)	1,896	19	92%	1,919	100.00%	64%	2	1,053	55%	1,242		
小計		35,447	5,985	94%	41,380	6.38%	40%	2	17,178	42%	1,545	(1,466)
合計		66,298	21,432		84,336				30,061	36%	3,398	(3,145)

(*) アドオンを含む。

(**) 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、連結財務書類の注記1.e.5に詳述されるようにIFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない。

(単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2021年12月31日現在										
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	オフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産(*)	加重平均 値	予測 損失(**)	価値調整 および引 当金(**)
リテールー リボルビン グ・エクス ポージャー	0.00%以上 0.15%未満	82	2,315	87%	2,290	0.07%	76%	1	88	4%	1	
	0.00%以上 0.10%未満	59	2,039	92%	2,118	0.07%	76%	1	79	4%	1	
	0.10%以上 0.15%未満	24	276	49%	172	0.12%	69%	1	9	5%	-	
	0.15%以上 0.25%未満	49	3,020	72%	2,246	0.17%	34%	1	79	4%	1	
	0.25%以上 0.50%未満	273	2,322	47%	1,458	0.37%	51%	1	129	9%	3	
	0.50%以上 0.75%未満	50	1,500	46%	767	0.63%	52%	1	105	14%	2	
	0.75%以上 2.50%未満	408	974	51%	948	1.34%	57%	1	282	30%	7	
	0.75%以上 1.75%未満	397	944	50%	909	1.29%	56%	1	257	28%	6	
	1.75%以上 2.5%未満	11	30	75%	39	2.34%	77%	1	25	63%	1	
	2.50%以上 10%未満	1,953	1,119	73%	2,790	4.68%	49%	1	1,469	53%	64	
	2.5%以上 5%未満	1,217	868	71%	1,841	3.37%	48%	1	847	46%	30	
	5%以上 10%未満	736	251	82%	949	7.22%	51%	1	622	66%	35	
	10%以上 100%未満	912	225	84%	1,111	19.01%	52%	1	1,072	97%	111	
	10%以上 20%未満	656	168	90%	810	13.07%	50%	1	730	90%	53	
	20%以上 30%未満	131	44	57%	159	23.54%	60%	1	135	85%	23	
	30%以上 100%未満	125	13	103%	142	47.93%	52%	1	207	146%	35	
	100% (デ フォルト)	751	69	56%	815	100.00%	65%	1	411	50%	536	
小計		4,479	11,545	65%	12,425	9.54%	53%	1	3,635	29%	727	(667)
リテールー 中小企業	0.00%以上 0.15%未満	2,738	676	81%	3,333	0.08%	30%	2	183	5%	1	
	0.00%以上 0.10%未満	2,054	387	78%	2,389	0.07%	29%	2	107	4%	-	
	0.10%以上 0.15%未満	684	290	84%	943	0.13%	31%	2	77	8%	-	
	0.15%以上 0.25%未満	2,473	381	84%	2,856	0.21%	26%	3	256	9%	2	
	0.25%以上 0.50%未満	7,637	1,459	89%	9,041	0.38%	29%	4	1,332	15%	10	
	0.50%以上 0.75%未満	2,089	1,097	45%	2,618	0.58%	31%	3	2,368	90%	5	
	0.75%以上 2.50%未満	6,193	2,077	65%	7,645	1.44%	28%	3	2,044	27%	30	
	0.75%以上 1.75%未満	4,660	1,777	62%	5,834	1.21%	28%	3	1,527	26%	20	
	1.75%以上 2.5%未満	1,533	301	86%	1,811	2.19%	26%	3	516	29%	11	
	2.50%以上 10%未満	5,307	1,105	71%	6,174	4.90%	28%	3	1,804	29%	87	
	2.5%以上 5%未満	3,607	575	87%	4,155	3.64%	27%	3	1,330	32%	41	
	5%以上 10%未満	1,700	530	54%	2,019	7.48%	29%	3	475	24%	47	
	10%以上 100%未満	819	122	85%	943	21.71%	30%	3	515	55%	63	
	10%以上 20%未満	499	91	82%	585	14.59%	30%	3	292	50%	26	
	20%以上 30%未満	240	27	92%	270	27.57%	30%	3	169	63%	23	
	30%以上 100%未満	80	4	102%	87	51.33%	31%	2	54	62%	14	
	100% (デ フォルト)	2,123	102	88%	2,260	100.00%	54%	1	1,188	53%	1,233	
小計		29,380	7,019	71%	34,868	8.42%	28%	3	9,689	28%	1,430	(1,431)

(単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2021年12月31日現在										
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	オフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産(*)	加重平均 値	予測 損失(**)	価値調整 および引 当金(**)
リテールー その他	0.00%以上 0.15%未満	7,054	2,041	82%	8,818	0.08%	39%	3	848	10%	3	
	0.00%以上 0.10%未満	5,896	1,636	83%	7,336	0.08%	39%	3	672	9%	2	
	0.10%以上 0.15%未満	1,158	404	79%	1,482	0.12%	37%	3	175	12%	1	
	0.15%以上 0.25%未満	2,184	915	101%	3,134	0.20%	39%	3	559	18%	2	
	0.25%以上 0.50%未満	8,728	1,677	98%	10,456	0.39%	38%	3	3,225	31%	15	
	0.50%以上 0.75%未満	3,471	479	91%	3,937	0.61%	38%	3	1,471	37%	9	
	0.75%以上 2.50%未満	9,249	1,293	99%	10,614	1.35%	40%	2	5,667	53%	57	
	0.75%以上 1.75%未満	7,303	1,206	99%	8,579	1.18%	41%	2	4,439	52%	41	
	1.75%以上 2.5%未満	1,947	86	94%	2,035	2.07%	39%	2	1,228	60%	16	
	2.50%以上 10%未満	6,013	328	109%	6,402	4.75%	44%	2	4,444	69%	136	
	2.5%以上 5%未満	4,200	211	117%	4,473	3.56%	42%	2	2,947	66%	68	
	5%以上 10%未満	1,813	117	94%	1,929	7.50%	47%	2	1,497	78%	68	
	10%以上 100%未満	1,386	59	95%	1,448	21.37%	45%	2	1,383	95%	140	
	10%以上 20%未満	837	44	98%	884	13.37%	45%	2	777	88%	53	
	20%以上 30%未満	314	3	98%	318	23.55%	47%	2	324	102%	35	
	30%以上 100%未満	235	12	81%	246	47.35%	45%	2	282	115%	53	
	100% (デ フォルト)	2,573	25	89%	2,598	100.00%	64%	2	1,431	55%	1,645	
小計		40,659	6,816	94%	47,407	7.24%	40%	3	19,026	40%	2,008	(1,975)
合計		74,518	25,380		94,699				32,351	34%	4,164	(4,073)

(*) アドオンを含む。

(**) 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、連結財務書類の注記1.e.5に詳述されるようにIFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない。

モーゲージ・エクスポージャーの大部分は、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング、ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングならびにルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングに関するものである。住宅ローンは、厳格かつ明確な手続に従って提供される。リテール顧客による不履行になっていない貸出金についてのデフォルト確率の平均値は、1.30%である。債務不履行による平均損失率の低さは住宅ローンが付与された際に設定される担保を反映している。リボリング・エクスポージャーおよびその他エクスポージャーの大部分は、信用度において幅広い範囲の顧客を有し、また担保の水準の低い消費者向けローン子会社に関連するものである。

地域別のリテール・ポートフォリオのデフォルト確率の平均値およびの債務不履行による損失の平均値

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		
	債務不履行ではない エクスポージャー	デフォルト確率の 平均値	債務不履行による 損失の平均値
欧州(*)	281,267	1.30%	20%
うちフランス	152,218	1.42%	20%
うちベルギー	83,212	1.14%	17%
うちルクセンブルク	9,148	0.73%	23%
うちイタリア	35,197	1.30%	21%
北アメリカ	251	n.s.	n.s.
アジア太平洋	102	n.s.	n.s.
その他の国々	213	n.s.	n.s.
合計	281,833	1.30%	20%

(*) EUおよび欧州自由貿易連合(EFTA)も含む。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在		
	債務不履行ではない エクスポージャー	デフォルト確率の 平均値	債務不履行による 損失の平均値
欧州(*)	282,026	1.28%	20%
うちフランス	147,584	1.19%	20%
うちベルギー	81,263	1.15%	18%
うちルクセンブルク	9,095	0.73%	23%
うちイタリア	34,745	1.43%	22%
北アメリカ	138	n.s.	n.s.
アジア太平洋	74	n.s.	n.s.
その他の国々	189	n.s.	n.s.
合計	282,427	1.28%	20%

(*) EUおよび欧州自由貿易連合(EFTA)も含む。

信用リスク：標準的アプローチ

標準的アプローチで評価するエクスポージャーについては、BNPパリバは、監督当局に承認されている適格格付機関(ECAIs)、スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズ、フィッチ・レーティングス、サーブドおよびフランス銀行による外部の格付を使用する。

当社グループは、各エクスポージャーのクラスに応じたリスク加重資産の算定に使用される外部の格付および加重比と比較するために、欧州銀行監督機構および金融健全性監督・破綻処理機構が公表した対応表を用いている。

スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズおよびフィッチ・レーティングスによる格付は主に、中央政府および中央銀行、地域および地方の機関、公共機関および国際開発銀行ならびに機関および法人向けのエクスポージャーに用いられる。フランス銀行による格付は主に、法人向けエクスポージャーおよび不動産の担保に保証されたエクスポージャーに用いられる。サーブドによる格付は主に、法人向けエクスポージャーに用いられる。

直接適用可能な外部の格付が存在しない場合、発行体の優先無担保証券の格付を、可能な場合、外部のデータベースから入手し、場合によってはリスク加重のために用いる。

2022年12月31日現在、標準的アプローチで評価するエクスポージャーは、BNPパリバ・グループの信用リスクに対する総エクスポージャーの24%に相当するものとなった。この内訳は2021年12月31日現在と比較して安定している。

以下の表では、規制上の資産クラス毎に分類される標準的リスク加重エクスポージャーの概要を示している。標準的アプローチを用いて加重されているエクイティ・エクスポージャーは、主にファンド受益証券保有者に付与された資産価値保証により構成されている。

2021年6月30日以降、集団投資事業（UCI）のユニットまたは株式の形のエクスポージャーは、規則（EU）2019/876の第132条から第132c条（透明性アプローチ）の規定に従って処理される。2022年12月31日時点で、原資産の債務不履行エクスポージャー（クレジット換算係数適用後）が3.3十億ユーロに達するこれらの集団投資事業のユニットの原エクスポージャーは、標準的アプローチに従って処理されており、下記表「標準的アプローチを用いたエクスポージャーのクラスによる標準的信用リスクのエクスポージャー（EU CR 4）」および表「標準的信用リスク債務不履行エクスポージャー（EU CR 5）」の主に「株式」の行に表示されている。

標準的アプローチを用いたエクスポージャーのクラスによる標準的信用リスクのエクスポージャー (EU CR
 4)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在							
	総エクスポージャー		引当金控除後の エクスポージャー		債務不履行 エクスポージャー		リスク加 重資産	リスク・ ウェイト の 加重平均 値
	バランス シート	オフバラ ンスシー ト	バランス シート	オフバラ ンスシー ト	バランス シート	オフバラ ンスシー ト		
1 中央政府および中央 銀行	36,914	527	36,871	527	41,834	183	6,236	15%
2 地方政府および地方 機関	4,121	2,032	4,117	2,032	3,778	551	774	18%
3 公共機関事業体	17,674	1,498	17,671	1,498	18,381	392	2,236	12%
4 多国籍開発銀行	221		221		221			0%
5 国際組織	989	34	989	34	989	33		0%
6 金融機関	10,850	1,829	10,845	1,827	11,937	967	4,479	35%
7 法人	92,577	41,300	92,109	41,184	85,521	15,325	80,989	80%
8 リテール	107,851	33,597	106,236	33,526	102,256	3,945	73,410	69%
9 不動産の担保に保証 されたエクスポ ージャー	62,509	7,570	62,006	7,535	57,196	1,538	26,941	46%
10 債務不履行エク スポージャー	10,494	364	5,112	302	4,974	105	5,684	112%
11 特定の高いリスクに 関連するエクスポ ージャー(*)	288	367	287	367	287	183	705	150%
12 カバード債								
13 短期の信用評価を有 する金融機関および 法人								
14 集団投資事業								
15 株式	2,298	2,596	2,298	2,596	2,298	1,050	8,771	262%
16 その他の項目	39,334	1,352	39,334	1,352	39,334	1,203	21,150	52%
17 合計	386,121	93,066	378,097	92,778	369,008	25,475	231,375	59%

(*) リスク特性が市場の状況により影響を受ける可能性がある不動産開発部門におけるエクスポージャー。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在							
	総エクスポージャー		引当金控除後のエクスポージャー		債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	リスク・ウェイトの加重平均値
	バランスシート	オフバランスシート	バランスシート	オフバランスシート	バランスシート	オフバランスシート		
1 中央政府および中央銀行	41,953	23	41,917	23	47,181	6	6,529	14%
2 地方政府および地方機関	3,172	2,253	3,166	2,253	2,663	535	624	20%
3 公共機関事業体	17,895	1,704	17,891	1,704	18,539	420	2,194	12%
4 多国籍開発銀行	185		185		185			0%
5 国際組織	740	25	740	25	740	25		0%
6 金融機関	10,980	1,267	10,977	1,266	11,764	602	4,422	36%
7 法人	79,362	37,736	78,911	37,641	70,568	13,314	67,767	81%
8 リテール	96,772	29,278	95,686	29,224	91,667	2,841	64,863	69%
9 不動産の担保に保証されたエクスポージャー	56,213	6,662	55,618	6,634	51,246	1,536	23,067	44%
10 債務不履行エクスポージャー	10,684	379	5,040	334	4,915	143	5,595	111%
11 特定の高いリスクに関連するエクスポージャー(*)	719	626	699	625	592	296	1,310	148%
12 カバード債								
13 短期の信用評価を有する金融機関および法人								
14 集団投資事業	1		1		1		1	100%
15 株式	2,036	2,353	2,036	2,353	2,036	901	7,790	265%
16 その他の項目	40,849	1,067	40,849	1,067	40,849	985	21,586	52%
17 合計	361,561	83,375	353,716	83,148	342,946	21,603	205,747	56%

(*) リスク特性が市場の状況により影響を受ける可能性がある不動産開発部門におけるエクスポージャー。

為替の影響を除けば、2022年の標準的アプローチによる貸出金残高（その他の項目を除く。）は2021年と比較して大幅な増加傾向となり、とりわけコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門（38十億ユーロの増加）、欧州が大半のリテール（24十億ユーロの増加）および法人（14十億ユーロの増加）において顕著であった。

以下の表は、標準的アプローチを用いて測定した当社グループの全事業部門の記録されている貸出金およびコミットメントのリスク・ウェイトによる分配額の内訳を、標準資産クラス別に示したものである。債務不履行エクスポージャーは、2022年12月31日現在、394十億ユーロ（2021年12月31日現在は365十億ユーロ）となった。

標準的信用リスク債務不履行エクスポージャー（EU CR5）

リスク・ウェイト (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在											
	債務不履行エクスポージャー（オンバランスおよびオフバランス）											
	0%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	370%	1,250%	その他	合計	うち格付なし (*)
1 中央政府および中央銀行	35,517	211		192		6,096	1				42,018	10,815
2 地方政府および地方機関	706	3,556				66					4,328	1,728
3 公共機関事業体	11,021	6,718		267		768					18,773	11,122
4 多国籍開発銀行	221										221	
5 国際組織	1,023										1,023	132
6 金融機関		9,236		2,085		1,476	107				12,904	359
7 法人	617	13,395	3,732	9,022		72,789	1,292				100,846	67,611
8 リテール			4,193		102,007						106,201	106,201
9 不動産の担保に保証されたエクスポージャー			34,186	16,586	2,815	4,339	808				58,734	40,307
10 債務不履行エクスポージャー						3,870	1,209				5,079	5,033
11 特定の高いリスクに関連するエクスポージャー(**)							470				470	19
12 カバード債											-	
13 短期の信用評価を有する金融機関および法人											-	
14 集団投資事業におけるユニットまたは株式											-	
15 株式								165	135	3,047	3,347	3,347
16 その他の項目	13,777	190		141		16,064				10,366	40,538	27,705
17 合計	62,881	33,306	42,111	28,293	104,822	105,468	3,888	165	135	13,414	394,482	274,379

(*) 外部格付機関による信用格付がない取引先へのエクスポージャー。

(**) リスク特性が市場の状況により影響を受ける可能性がある不動産開発部門におけるエクスポージャー。

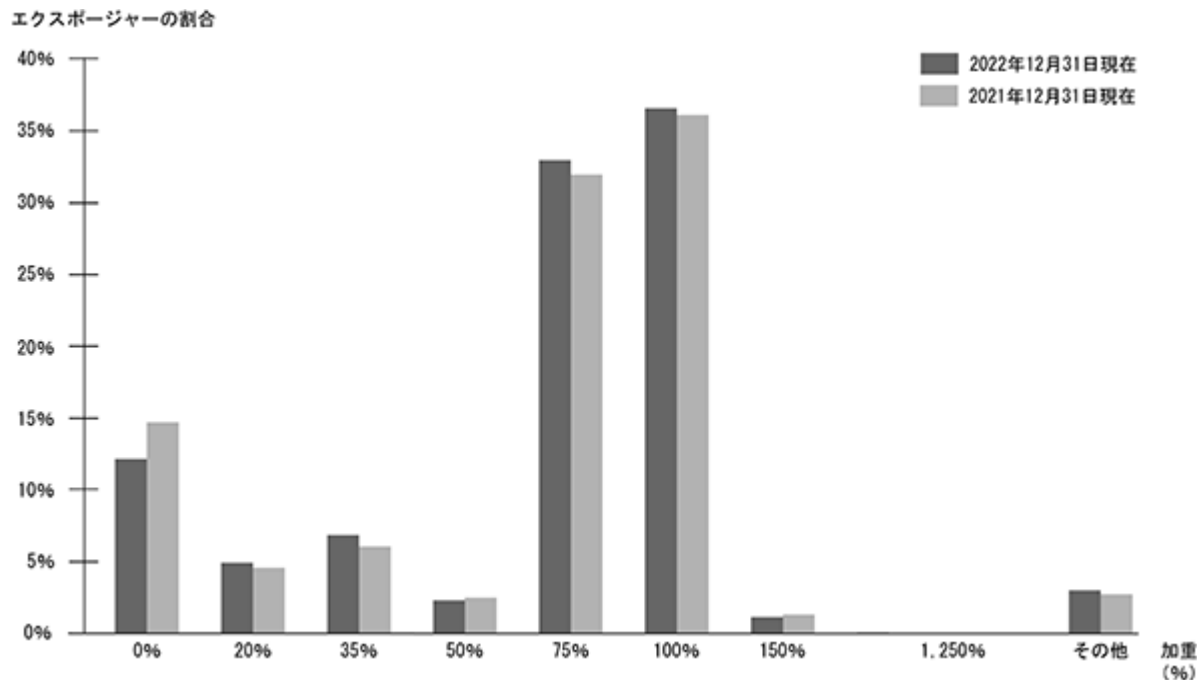
リスク・ウェイト (単位:百万ユーロ)	2021年12月31日現在											
	債務不履行エクスポージャー (オンバランスおよびオフバランス)											
	0%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	370%	1,250%	その他	合計	うち格付 なし (*)
1 中央政府および中央銀行	40,376	192		257		6,361	1				47,187	21,819
2 地方政府および地方機関	375	2,750				74					3,199	1,054
3 公共機関事業体	11,825	6,118		75		941					18,959	11,984
4 多国籍開発銀行	185										185	
5 国際組織	765										765	34
6 金融機関		8,458		2,315		1,553	41				12,366	580
7 法人	790	11,907	2,793	6,047		61,206	1,137				83,881	56,414
8 リテール			4,006		90,502						94,508	94,508
9 不動産の担保に保証されたエクスポージャー			29,476	18,091	2,378	2,803	34				52,782	35,309
10 債務不履行エクスポージャー						3,985	1,073				5,058	5,021
11 特定の高いリスクに関連するエクスポージャー(**)							888				888	
12 カバード債											-	
13 短期の信用評価を有する金融機関および法人												
14 集団投資事業におけるユニットまたは株式						1					1	1
15 株式								97	123	2,716	2,936	2,936
16 その他の項目	16,285	88		951		16,164				8,346	41,834	25,890
17 合計	70,602	29,512	36,275	27,736	92,880	93,087	3,174	97	123	11,061	364,549	255,550

(*) 外部格付機関による信用格付がない取引先へのエクスポージャー。

(**) リスク特性が市場の状況により影響を受ける可能性がある不動産開発部門におけるエクスポージャー。

以下の図は、標準的アプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る信用リスクに関連する債務不履行エクスポージャー残高のリスク・ウェイト別内訳を示している。

リスク・ウェイト別の標準的アプローチを用いた債務不履行エクスポージャー



信用リスク：簡便加重法に基づく株式

エクスポージャー

2022年12月31日現在の簡便加重法に基づくエクスポージャーは、12.1十億ユーロであり、2021年12月31日現在では14.4十億ユーロであった。

2021年6月30日以降、集団投資事業（UCI）のユニットまたは株式の形のエクスポージャーは、規則（EU）2019/876の第132条から第132c条（透明性アプローチ）の規定に従って処理され、簡便加重法は使用しない。これらの集団投資事業のユニットの原エクスポージャーは、標準的アプローチに従って処理されており、上記表「標準的アプローチを用いたエクスポージャーのクラスによる標準的信用リスクのエクスポージャー（EU CR 4）」および表「標準的信用リスク債務不履行エクスポージャー（EU CR 5）」の主に「株式」の行に表示されている。（前述の項目を参照。）。

範囲

当社グループがトレーディング・ポートフォリオ外に保有する株式は、「発行体の資産または利益に対する残余財産分配請求権についての劣後株式であるか、同等の経済的性質を有する」有価証券である。当該証券は以下を含む。

- ・上場および未上場の株式（投資ファンドの受益証券を含む。）
- ・（株式で償還または株式と交換が可能な）転換社債に組み込まれたオプション

- ・ストック・オプション
- ・最劣後債
- ・コミットメントに基づく私募ファンド
- ・株式持分のヘッジ
- ・持分法で会計処理される連結会社の株式

簡便加重法により処理されるエクスポージャーの範囲には、以下の項目は含まれない。

- ・主に持分法の下で連結されるかまたは資本を通じて公正価値で測定する金融資産として保有される、当社グループが10%超を有する信用機関または金融機関の持分は、控除項目から除外され、一律に250%の加重がなされる（2021年12月31日現在の4.3十億ユーロのエクスポージャーと比較して、2022年12月31日現在は4.6十億ユーロのエクスポージャー）。
- ・集団投資事業（UCI）のユニットまたは株式の形のエクスポージャーは、規則（EU）2019/876の第132条から第132c条（透明性アプローチ）の規定に従って処理された（2021年12月31日現在の4.2十億ユーロのエクスポージャーと比較して、2022年12月31日現在は4.9十億ユーロのエクスポージャー）。

会計原則および評価手法

会計原則および評価手法は、連結財務書類の注1.e「金融資産および金融負債」に記載されている。

損益合計

株主資本に計上される未実現収益および未実現損失の合計は、連結財務書類の注4.c「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に記載されている。

リスク加重資産

簡便加重法には、リスク加重資産の算出において、以下のリスク・ウェイトが含まれる。

- ・プリンシパル・インベストメンツの事業の活動の中で中長期の評価目的のために保有される投資および当行の事業部門の業務に沿った分散されたポートフォリオにおける未公開株式のエクスポージャーは、190%である。
- ・主に当行の事業部門の業務に関連した投資を含む、上場の株式の形で保有されるエクスポージャーは、290%である。また、プリンシパル・インベストメンツに関連したいくつかのエクスポージャーもこの分類に含まれる。
- ・主に持分法の下で連結される企業（下記表「保険事業（EU INS 1）」に記載される当社グループのプルデンシャル・スコープにおける保険事業体を含む。）を含む株式の形で保有されるすべてのエクスポージャーは、370%である。さらに、かかるリスク・ウェイトは、非分散のポートフォリオにおける非上場の投資にも適用される。

簡便加重法に基づくエクイティ・ポジション (EU CR10)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在					
	オンバラン スシート総 エクスポー ジャー	オフバラン スシート総 エクスポー ジャー	リスク・ ウェイト	エクスポー ジャー値	リスク加重 エクスポー ジャー額	予測損失額
プライベート・エクイティ・ エクスポージャー	1,529	50	190%	1,554	2,952	12
上場株式エクスポージャー	1,026		290%	1,026	2,976	8
その他株式エクスポージャー	9,531		370%	9,531	35,263	229
合計	12,086	50		12,111	41,192	249

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在					
	オンバラン スシート総 エクスポー ジャー	オフバラン スシート総 エクスポー ジャー	リスク・ ウェイト	エクスポー ジャー値	リスク加重 エクスポー ジャー額	予測損失額
プライベート・エクイティ・ エクスポージャー	1,207	80	190%	1,247	2,370	10
上場株式エクスポージャー	1,057		290%	1,057	3,066	8
その他株式エクスポージャー	12,051		370%	12,051	44,589	289
合計	14,316	80		14,356	50,025	308

リスク加重資産の2022年における九十億ユーロの減少は、主に、市場効果の影響を受ける保険会社への投資のエクスポージャーに関連している。

当社グループは特別融資のポートフォリオに関して簡便加重法を用いていない。

保険事業 (EU INS 1)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
1 保険企業に対する株式保有(*) (370%のリスク加重以前)	4,561	7,723
リスク加重資産合計	16,876	28,575

(*) プルデンシャル・スコープにおいて持分法で連結される保険企業に対する重要な金融保有を表し、それは保険会社に対する保有の規制資本からの控除を免除する規則 (EU) 575/2013第49条の規定の恩恵を受けている。規則 (EU) 575/2013第48条の規定に基づき、規制資本に対する潜在的な控除は、エクイティ・ティア 1 比率に対する10ペーシス・ポイント未満の低下等の限定的な影響を与えることとなる。

エクスポージャー、引当金およびリスク費用 (監査済)

償却原価で測定する資産に関連する減損エクスポージャー (ステージ3)、供与した融資コミットメントおよび供与した保証コミットメント、ならびに担保として供出された保証は、連結財務書類の注4.fに記載されている。不良債権 (ステージ3) の定義は連結財務書類の注1.e.5内の「債務不履行の定義」に記載されている。

以下の表は、連結のプルデンシャル・スコープに含まれる不履行になっていない金融資産および不良金融資産 (注1) の帳簿価額を示す。

以下のいずれか1つに該当する場合、不良エクスポージャーとみなされる。

- ・債務不履行エクスポージャー
- ・債務不履行になっていない延滞が90日を超えるエクスポージャー
- ・履行状態に復帰するまでに要する最低1年間の貸出条件変更済貸出金（下記「貸出条件変更済貸出金（監査済）」を参照。）

これに関して、EU実施規則2021/637に従い、本セクションにおける表の範囲は、以下の項目を含む。

- ・中央銀行への当座預金（現金預金は考慮しない。）。
- ・償却原価で測定する貸出金および債権ならびに負債証券。
- ・資本を通じて公正価値で測定する貸出金および債権ならびに負債証券。
- ・トレーディング・ポートフォリオを除く、純損益を通じて公正価値で測定する貸出金および債権ならびに負債証券。
- ・トレーディング・ポートフォリオ以外の融資コミットメントおよび保証コミットメント

債務不履行エクスポージャーには、トレーディング・ポートフォリオを除く、純損益を通じて公正価値で測定する不良貸出金および債権ならびに負債証券のほか、減損残高（ステージ3）が含まれる。

記載されているエクスポージャーの分類は、監督当局向けの財務報告書（注2）に基づいており、第3の柱に関して通常用いられるエクスポージャーの分類とは異なる。かかる分類は以下のとおりである。

- ・中央銀行
- ・主に中央政府、地域または地方の機関および国際機関を含む行政機関
- ・金融機関および多国籍開発銀行を含む金融機関
- ・金融機関（特に監督された投資会社および清算機関）および企業（主に投資ファンド、年金基金および保険会社）を含むその他の金融企業
- ・主に法人および中小企業（SME）を含む非金融企業
- ・世帯：主に中小企業以外の個人向けポートフォリオ

さらに、金融機関の監督上の報告に関するEU実施規則680/2014の別紙3および別紙5に従い、上記の項目に関して、売却目的で保有する資産（注3）は、表中の独立した行に表示されている。

（注1） 2022年12月31日現在、当社グループの不良貸出金の比率は、2021年12月31日現在の2.3%と比較して2.1%となった。かかる比率は、欧州銀行監督機構が欧州における不良貸出金を監督するために使用されている。これは中央銀行に対する受領した保証金控除前の貸出金、債権および預金の総残高に基づいて計算されている。

（注2） 監督上の報告に関するEU実施規則680/2014の別紙3および別紙5。

（注3） 連結財務書類の注7.d「非継続事業」を参照。

[前へ](#)

[次へ](#)

不履行になっていないエクスポージャーおよび不良エクスポージャーならびに関連引当金（EU CR 1）（監査済）

(単位： 百万ユーロ)	2022年12月31日現在													
	帳簿価額総額						減損累計額、信用リスクに起因する 公正価値の累計マイナス変動および引当金						供出された担保 および受領した 融資保証	
	不履行になっていない エクスポージャー			不良エクスポージャー			不履行になっていない エクスポージャー			不良エクスポージャー			不履行に なっていない エクスポー ジャー	不良エク スポー ジャー
	うち ステージ 1	うち ステージ 2		うちス テージ 1 およびス テージ 2	うち債務 不履行		うち ステージ 1	うち ステージ 2		うちス テージ 1 およびス テージ 2	うち債務不 履行			
005 中央銀行への 当座預金およびその 他要求払預金	326,410	325,762	648	4	1	3	(29)	(20)	(9)	(1)		(1)	829	
010 貸出金および 債権	905,208	818,136	87,072	26,337	447	25,890	(4,862)	(2,045)	(2,817)	(13,513)	(10)	(13,503)	540,589	8,359
020 中央銀行	13,619	13,612	7										4,807	
030 一般政府	31,523	30,155	1,368	199	99	100	(15)	(6)	(9)	(26)	(2)	(24)	8,138	151
040 金融機関	8,044	7,912	132	84	1	83	(13)	(6)	(7)	(79)		(79)	3,817	1
050 その他の金融 企業	84,667	79,895	4,772	1,106		1,106	(169)	(70)	(99)	(778)		(778)	25,770	284
060 非金融企業	437,918	374,954	62,964	13,196	329	12,867	(2,267)	(803)	(1,464)	(6,920)	(7)	(6,913)	267,929	4,711
070 うち中小 企業	125,350	110,545	14,805	4,984	89	4,895	(804)	(327)	(477)	(2,277)	(4)	(2,273)	87,527	2,154
080 世帯	329,437	311,608	17,829	11,752	18	11,734	(2,398)	(1,160)	(1,238)	(5,710)	(1)	(5,709)	230,128	3,212
090 負債証券	154,741	154,209	532	348		348	(68)	(42)	(26)	(231)		(231)	3,182	20
100 中央銀行	6,012	6,012												
110 一般政府	105,318	104,965	353				(32)	(23)	(9)				476	
120 金融機関	13,320	13,320		103		103	(5)	(5)		(103)		(103)	2,390	
130 その他の金融 企業	24,801	24,635	166	111		111	(24)	(7)	(17)	(44)		(44)	316	
140 非金融企業	5,290	5,277	13	134		134	(7)	(7)		(84)		(84)		20
売却目的で 保有する資産	79,542	76,392	3,150	553		553	(267)	(141)	(126)	(62)		(62)	46,754	283
150 オフバランス シート・エク スポージャー	565,733	533,619	32,114	1,730		1,730	(664)	(325)	(339)	(316)		(316)	127,110	386
160 中央銀行	50,759	50,742	17	1		1							48,718	
170 一般政府	12,256	11,128	1,128	10		10	(6)	(2)	(4)				947	
180 金融機関	13,832	13,033	799	1		1	(12)	(5)	(7)				652	
190 その他の金融 企業	68,425	66,541	1,884	24		24	(50)	(36)	(14)	(9)		(9)	15,334	5
200 非金融企業	363,252	336,133	27,119	1,489		1,489	(500)	(221)	(279)	(299)		(299)	57,571	377
210 世帯	57,209	56,042	1,167	205		205	(96)	(61)	(35)	(8)		(8)	3,888	4
220 合計	2,031,634	1,908,118	123,516	28,972	448	28,524	(5,890)	(2,573)	(3,317)	(14,123)	(10)	(14,113)	718,464	9,048

(単位： 百万ユーロ)	2021年12月31日現在													
	帳簿価額総額						減損累計額、信用リスクに起因する 公正価値の累計マイナス変動および引当金						供出された担保 および受領した 融資保証	
	不履行になっていない エクスポージャー			不良エクスポージャー			不履行になっていない エクスポージャー			不良エクスポージャー			不履行に なっていない エクスポー ジャー	不良エク スポー ジャー
	うち ステージ 1	うち ステージ 2		うちス テージ 1 およびス テージ 2	うち債務 不履行		うち ステージ 1	うち ステージ 2		うちス テージ 1 およびス テージ 2	うち債務不 履行			
005 中央銀行への当座預金およびその他要求払預金	354,453	354,163	290	9	1	8	(22)	(16)	(6)	(4)		(4)	287	
010 貸出金および債権	852,797	748,331	104,466	28,994	390	28,604	(4,578)	(1,881)	(2,697)	(15,517)	(6)	(15,511)	494,028	8,907
020 中央銀行	2,885	2,883	2										1,674	
030 一般政府	28,873	27,293	1,580	209	116	93	(20)	(5)	(15)	(29)	(3)	(26)	7,743	120
040 金融機関	10,071	9,905	166	78		78	(11)	(10)	(1)	(74)		(74)	3,003	1
050 その他の金融企業	91,970	87,352	4,618	1,066	7	1,059	(159)	(54)	(105)	(672)		(672)	15,584	301
060 非金融企業	402,999	340,888	62,111	14,607	234	14,373	(2,063)	(607)	(1,456)	(8,182)	(2)	(8,180)	240,729	5,018
070 うち中小企業	121,242	100,494	20,748	5,678	73	5,605	(820)	(269)	(551)	(2,797)	(1)	(2,796)	85,405	2,332
080 世帯	315,999	280,010	35,989	13,034	33	13,001	(2,325)	(1,205)	(1,120)	(6,560)	(1)	(6,559)	225,295	3,467
090 負債証券	155,295	154,680	615	491		491	(81)	(27)	(54)	(278)		(278)	924	25
100 中央銀行	6,274	6,250	24	1		1				(1)		(1)		
110 一般政府	110,911	110,680	231	7		7	(29)	(25)	(4)					
120 金融機関	15,907	15,907		102		102				(101)		(101)	924	
130 その他の金融企業	18,582	18,258	324	146		146	(50)	(1)	(49)	(32)		(32)		
140 非金融企業	3,621	3,585	36	235		235	(2)	(1)	(1)	(144)		(144)		25
売却目的で保有する資産	85,135	80,765	4,370	409		409	(389)	(172)	(217)	(87)		(87)	44,531	271
150 オフバランスシート・エクスポージャー	536,752	502,063	34,689	1,951	18	1,933	(603)	(230)	(373)	(354)		(354)	116,926	259
160 中央銀行	20,209	20,207	2										18,283	
170 一般政府	34,137	32,701	1,436	8		8	(8)	(1)	(7)				22,896	1
180 金融機関	13,513	12,976	537				(11)	(4)	(7)				300	
190 その他の金融企業	79,424	76,596	2,828	50		50	(35)	(16)	(19)	(16)		(16)	22,455	2
200 非金融企業	332,992	304,779	28,213	1,660	14	1,646	(458)	(150)	(308)	(328)		(328)	49,284	251
210 世帯	56,477	54,804	1,673	233	4	229	(91)	(59)	(32)	(10)		(10)	3,708	5
220 合計	1,984,432	1,840,002	144,430	31,854	409	31,445	(5,673)	(2,326)	(3,347)	(16,240)	(6)	(16,234)	656,696	9,462

不良貸出金および不良債権の残高の変動（EU CR 2）については、連結財務書類の注記4.fに記載されている。

延滞日別不履行になっていないエクスポージャーおよび不良エクスポージャー（EU CQ3）（監査済）

(単位： 百万ユーロ)	2022年12月31日現在											
	不履行になっていない エクスポージャー			不良エクスポージャー								
		延滞が 30日以下	30日超 90日以下		延滞前だが 支払われる 可能性が低 いまたは延 滞が90日以 下	90日超 180日以下	180日超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	うち債務不 履行
中央銀行への当座預金 およびその他要求払預 金	326,410	326,410		4	1						3	3
010 貸出金および債権	905,208	900,706	4,502	26,337	7,736	1,773	2,163	2,246	5,434	1,662	5,323	25,890
020 中央銀行	13,619	13,619										
030 一般政府	31,523	31,462	61	199	35	6	7	40	68	35	8	100
040 金融機関	8,044	8,028	16	84				3			81	83
050 その他の金融企業	84,667	84,598	69	1,106	572	1	10	64	251	5	203	1,106
060 非金融企業	437,918	434,683	3,235	13,196	4,314	687	970	903	2,286	968	3,068	12,867
070 うち中小企業	125,350	124,698	652	4,984	1,422	365	472	508	914	401	902	4,895
080 世帯	329,437	328,316	1,121	11,752	2,815	1,079	1,176	1,236	2,829	654	1,963	11,734
090 負債証券	154,741	154,741		348	232				4	101	11	348
100 中央銀行	6,012	6,012										
110 一般政府	105,318	105,318										
120 金融機関	13,320	13,320		103	4					99		103
130 その他の金融企業	24,801	24,801		111	100					2	9	111
140 非金融企業	5,290	5,290		134	128				4		2	134
売却目的で保有する資 産	79,542	79,130	412	553	372	67	91	15	8			553
150 オフバランスシート・ エクスポージャー	565,733			1,730								1,730
160 中央銀行	50,759			1								1
170 一般政府	12,256			10								10
180 金融機関	13,832			1								1
190 その他の金融企業	68,425			24								24
200 非金融企業	363,252			1,489								1,489
210 世帯	57,209			205								205
220 合計	2,031,634	1,460,987	4,914	28,972	8,341	1,840	2,254	2,261	5,446	1,763	5,337	28,524

(単位： 百万ユーロ)	2021年12月31日現在											
	不履行になっていない エクスポージャー			不良エクスポージャー								
		延滞が 30日以下	30日超 90日以下		延滞前だが 支払われる 可能性が低 いまたは延 滞が90日以 下	90日超 180日以下	180日超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	うち債務不 履行
中央銀行への当座預金 およびその他要求払預 金	354,453	354,452	1	9	6						3	8
010 貸出金および債権	852,797	849,748	3,049	28,994	8,481	1,381	1,590	3,445	5,629	2,140	6,328	28,604
020 中央銀行	2,885	2,885										
030 一般政府	28,873	28,850	23	209	20	46	5	1	104	19	14	93
040 金融機関	10,071	10,069	2	78				2		11	65	78
050 その他の金融企業	91,970	91,955	15	1,066	478	22	42	119	189	27	189	1,059
060 非金融企業	402,999	401,013	1,986	14,607	4,850	380	571	1,837	2,045	1,176	3,748	14,373
070 うち中小企業	121,242	120,709	533	5,678	1,508	236	352	624	1,174	548	1,236	5,605
080 世帯	315,999	314,976	1,023	13,034	3,133	933	972	1,486	3,291	907	2,312	13,001
090 負債証券	155,295	155,295		491	365			4	102		20	491
100 中央銀行	6,274	6,274		1	1							1
110 一般政府	110,911	110,911		7	7							7
120 金融機関	15,907	15,907		102	1				99		2	102
130 その他の金融企業	18,582	18,582		146	131				3		12	146
140 非金融企業	3,621	3,621		235	225			4			6	235
売却目的で保有する資 産	85,135	84,583	552	409	304	40	45	18	2			409
150 オフバランスシート・ エクスポージャー	536,752			1,951								1,933
160 中央銀行	20,209											
170 一般政府	34,137			8								8
180 金融機関	13,513											
190 その他の金融企業	79,424			50								50
200 非金融企業	332,992			1,660								1,646
210 世帯	56,477			233								229
220 合計	1,984,432	1,444,078	3,602	31,854	9,156	1,421	1,635	3,467	5,733	2,140	6,351	31,445

以下の表（「エクスポージャーおよび引当金の地域別内訳（EU CQ4）（監査済）」）は、オンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャーを示している。これらのエクスポージャーは、信用リスクを主としたすべての当社グループのリスクに寄与している。

エクスポート・エクスポートおよび引当金の地域別内訳（EU CQ4）（監査済）

	2022年12月31日現在									
	帳簿価額総額／想定元本					減損累計額			オフバ ランスシ ート・コ ミットメ ントおよ び融資保 証コミッ トメント に係る引 当金	不良エクス ポート・エ クスポート における信 用リスクに 起因する公 正価値の累 計マイナス 変動
		うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち不良エクス ポート・エ クスポート	うち債務 不履行	うち減損の対 象となる貸出 金および債権		うち当初 認識時と比 べ著しく信 用リスクが 増大してい るが、信用 減損ではな い商品（ス テージ2）	うち債務不履行		
(単位：百万ユーロ)										
010 オンバランスシート・エクスポート・エクスポート	1,493,143	91,775	27,242	26,794	1,486,697	(18,972)	(2,978)	(13,736)	-	(61)
うち、継続事業のバランスシート・エクスポート・エクスポート	1,413,048	88,625	26,689	26,241	1,406,602	(18,643)	(2,852)	(13,674)		(61)
欧州(*)	1,122,545	67,479	22,341	22,137	1,118,922	(14,740)	(2,322)	(10,662)		(61)
フランス	518,296	25,082	7,657	7,518	516,899	(4,949)	(855)	(3,518)		(17)
ベルギー	172,415	9,047	2,361	2,353	172,402	(1,368)	(180)	(1,035)		
ルクセンブルク	52,880	2,334	300	298	52,674	(176)	(34)	(113)		(22)
イタリア	135,910	8,587	5,823	5,818	135,218	(4,068)	(543)	(3,132)		(16)
英国	54,639	6,040	1,149	1,145	54,172	(799)	(119)	(585)		(3)
ドイツ	47,965	5,405	1,224	1,207	47,620	(976)	(178)	(673)		
オランダ	21,341	1,803	118	114	21,321	(135)	(63)	(52)		
その他欧州諸国	119,099	9,181	3,709	3,684	118,616	(2,269)	(350)	(1,554)		(3)
北アメリカ	103,128	7,354	330	200	101,157	(238)	(112)	(94)		
アジア太平洋	96,915	5,109	379	375	96,707	(356)	(78)	(174)		
日本	23,942	1,225	70	70	23,942	(9)	(5)	(3)		
北アジア	29,143	2,162	63	61	29,129	(132)	(24)	(41)		
東南アジア (ASEAN)	23,895	665	166	165	23,825	(168)	(38)	(108)		
インド半島 および太平洋	19,935	1,057	80	79	19,811	(47)	(11)	(22)		
070 その他の国々	90,460	8,683	3,639	3,529	89,816	(3,309)	(340)	(2,744)		
トルコ	14,962	911	233	233	14,962	(338)	(115)	(151)		
地中海沿岸地方	8,886	1,485	818	809	8,886	(722)	(75)	(608)		
湾岸諸国およびアフリカ	14,696	1,099	2,005	2,003	14,696	(1,734)	(71)	(1,613)		
ラテンアメリカ	17,922	1,999	295	294	17,922	(313)	(37)	(226)		
その他	33,994	3,189	288	190	33,350	(202)	(42)	(146)		
うち、売却目的で保有する資産のバ ランスシート・エクスポート・エクスポート	80,095	3,150	553	553	80,095	(329)	(126)	(62)		

	2022年12月31日現在									
	帳簿価額総額／想定元本					減損累計額				
		うち当初 認識時と比 べ著しく信 用リスクが 増大してい るが、信用 減損ではな い商品（ス テージ2）	うち不良エクスポ ージャー		うち減損の対象 となる貸出金お よび債権		うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち債務不 履行	オフバ ランスシ ート・コ ミットメ ントおよ び融資保 証コミッ トメント に係る引 当金	不良エク スポー ジャー における信 用リスクに 起因する公 正価値の累 計マイナス 変動
(単位：百万ユーロ)										
080 オフバランスシート・エクスポージャー	567,463	32,114	1,729	1,730	567,463	(980)	(338)	(316)	(980)	-
欧州(*)	345,858	18,237	1,286	1,286	345,858	(633)	(204)	(196)	(633)	
フランス	101,899	4,072	179	179	101,899	(158)	(49)	(41)	(158)	
ベルギー	40,336	3,115	252	252	40,336	(125)	(22)	(70)	(125)	
ルクセンブルク	16,102	614	20	20	16,102	(20)	(7)	(1)	(20)	
イタリア	36,399	1,519	340	340	36,399	(104)	(30)	(44)	(104)	
英国	42,349	3,014	326	326	42,349	(60)	(33)	(1)	(60)	
ドイツ	31,969	1,545	50	50	31,969	(64)	(25)	(18)	(64)	
オランダ	15,774	946	20	20	15,774	(24)	(11)	(5)	(24)	
その他欧州諸国	61,030	3,412	99	99	61,030	(78)	(27)	(16)	(78)	
北アメリカ	125,435	8,554	115	115	125,435	(133)	(67)	(19)	(133)	
アジア太平洋	34,728	1,655	3	3	34,728	(20)	(8)		(20)	
日本	2,764	158			2,764	(1)			(1)	
北アジア	18,354	588			18,354	(10)	(4)		(10)	
東南アジア (ASEAN)	5,841	263	3	3	5,841	(4)	(1)		(5)	
インド半島 および太平洋	7,769	646			7,769	(5)	(3)		(4)	
140 その他の国々	61,442	3,668	325	325	61,442	(194)	(60)	(101)	(194)	
トルコ	4,891	338	13	13	4,891	(35)	(19)	(7)	(35)	
地中海沿岸地方	2,492	287	92	92	2,492	(54)	(11)	(37)	(54)	
湾岸諸国およびアフリカ	40,860	578	73	73	40,860	(79)	(14)	(56)	(79)	
ラテンアメリカ	5,316	1,026	141	141	5,316	(16)	(10)	(1)	(16)	
その他	7,883	1,439	6	6	7,883	(10)	(6)		(10)	
150 合計	2,060,606	123,889	28,971	28,524	2,054,160	(19,952)	(3,316)	(14,052)	(980)	(61)

(*) 欧州連合、欧州自由貿易連合（EFTA）および英国も含む。

	2021年12月31日現在									
	帳簿価額総額／想定元本					減損累計額			オフバ ランスシ ート・コ ミットメ ントおよ び融資保 証コミッ トメント に係る引 当金	不良エク スポー ジャー における信 用リスクに 起因する公 正価値の累 計マイナス 変動
		うち当初 認識時と比 べ著しく信 用リスクが 増大してい るが、信用 減損ではな い商品（ス テージ2）	うち不良エク スポー ジャー	うち債務 不履行	うち減損の対象 となる貸出金お よび債権	うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち債務不 履行			
(単位：百万ユーロ)										
010 オンバランスシート・エクスポージャー	1,477,584	110,059	29,903	29,512	1,470,951	(20,892)	(2,980)	(15,815)	-	(64)
うち、継続事業のバランスシート・エクスポージャー	1,392,039	105,689	29,494	29,103	1,385,407	(20,416)	(2,763)	(15,728)		(64)
欧州(*)	1,128,857	88,462	24,523	24,280	1,124,518	(16,142)	(2,270)	(12,245)		(62)
フランス	495,890	43,880	7,947	7,828	494,407	(5,479)	(987)	(4,028)		(22)
ベルギー	186,737	12,722	2,414	2,325	186,714	(1,330)	(184)	(1,055)		
ルクセンブルク	55,596	1,525	199	197	55,452	(154)	(33)	(94)		(3)
イタリア	135,674	8,038	7,495	7,494	135,226	(4,940)	(489)	(4,034)		(29)
英国	52,301	6,044	1,557	1,552	51,834	(1,023)	(92)	(809)		(1)
ドイツ	53,544	4,436	1,193	1,181	52,396	(876)	(125)	(643)		
オランダ	21,250	2,264	122	120	21,220	(106)	(46)	(46)		
その他欧州諸国	127,866	9,552	3,597	3,584	127,270	(2,234)	(313)	(1,535)		(7)
北アメリカ	82,882	4,570	265	248	82,836	(215)	(99)	(104)		(1)
アジア太平洋	85,311	4,712	486	483	84,740	(354)	(52)	(238)		(1)
日本	15,456	1,270	71	71	15,456	(14)	(11)	(2)		
北アジア	34,369	1,292	74	72	34,038	(97)	(12)	(42)		
東南アジア (ASEAN)	15,412	810	177	176	15,206	(157)	(20)	(123)		
インド半島 および太平洋	20,074	1,339	164	163	20,040	(86)	(8)	(72)		(1)
70 その他の国々	94,989	7,946	4,220	4,091	93,314	(3,705)	(341)	(3,142)		
トルコ	13,707	1,016	393	393	13,706	(412)	(117)	(230)		
地中海沿岸地方	8,456	1,584	858	843	8,456	(757)	(110)	(610)		
湾岸諸国およびアフリカ	13,683	1,537	2,048	2,046	13,683	(1,802)	(45)	(1,703)		
ラテンアメリカ	15,485	1,616	291	289	15,485	(229)	(35)	(158)		
その他	43,659	2,193	630	520	41,984	(505)	(34)	(440)		
うち、売却目的で保有する資産 のバランスシート・エクスポージャー	85,544	4,370	409	409	85,544	(476)	(217)	(87)		

		2021年12月31日現在									
		帳簿価額総額／想定元本					減損累計額			オフバ ランスシ ート・コ ミットメ ントおよ び融資保 証コミッ トメント に係る引 当金	不良エク スポー ジャーに おける信用 リスクに 起因す る公正価値 の累計マイ ナス 変動
		うち当初 認識時と比 べ著しく信用 リスクが増 大している が、信用 減損では ない商品（ ステージ2）	うち不良エク スポー ジャー	うち債務不 履行	うち減損の 対象となる 貸出金およ び債権		うち当初 認識時と比 べ著しく信用 リスクが増 大している が、信用 減損では ない商品（ ステージ2）	うち債務不 履行			
(単位：百万ユーロ)											
80	オフバ ランスシ ート・エ クスポー ジャー	538,703	34,703	1,951	1,933	538,703	(958)	(374)	(354)	(958)	-
欧州(*)		338,950	22,703	1,730	1,712	338,950	(663)	(216)	(262)	(663)	
	フランス	97,831	6,668	525	525	97,831	(160)	(64)	(44)	(160)	
	ベルギー	40,339	2,532	347	334	40,339	(190)	(50)	(111)	(190)	
	ルクセンブルク	16,393	1,130	23	23	16,393	(9)	(3)	(1)	(9)	
	イタリア	37,174	1,942	285	285	37,174	(101)	(28)	(39)	(101)	
	英国	37,911	4,335	225	225	37,911	(42)	(29)	(1)	(42)	
	ドイツ	33,695	1,367	118	118	33,695	(60)	(10)	(35)	(60)	
	オランダ	15,072	1,180	60	60	15,072	(12)	(3)	(6)	(12)	
	その他欧州諸国	60,536	3,550	147	142	60,536	(87)	(29)	(27)	(87)	
北アメリカ		117,396	6,769	69	69	117,396	(120)	(97)	(9)	(120)	
アジア太平洋		24,381	1,453	3	3	24,381	(21)	(12)		(21)	
	日本	2,260				2,260					
	北アジア	8,259	626	1	1	8,259	(14)	(9)		(14)	
	東南アジア (ASEAN)	5,941	230	2	2	5,941	(4)	(1)		(4)	
	インド半島 および太平洋	7,920	598			7,920	(4)	(2)		(4)	
140 その他の国々		57,976	3,777	149	148	57,976	(154)	(47)	(82)	(154)	
	トルコ	3,842	553	16	16	3,842	(25)	(16)	(3)	(25)	
	地中海沿岸地方	2,602	499	91	91	2,602	(43)	(10)	(25)	(43)	
	湾岸諸国およびアフ リカ	39,507	616	31	31	39,507	(73)	(13)	(53)	(73)	
	ラテンアメリカ	4,901	604	2	2	4,901	(5)	(3)		(5)	
	その他	7,125	1,505	8	8	7,125	(7)	(5)	(1)	(7)	
150	合計	2,016,287	144,762	31,854	31,445	2,009,654	(21,850)	(3,354)	(16,170)	(958)	(64)

(*) 欧州連合、欧州自由貿易連合（EFTA）および英国も含む。

EU実施規則2021/637に従い、以下の表（「業種別の非金融企業に対する貸出金および債権ならびに引当金の内訳（EU CQ 5）（監査済）」）は、非金融企業の範囲内における貸出金および債権の内訳を示している。中央政府および中央銀行、金融機関、金融企業および世帯に対するすべてのエクスポージャーは考慮されていない。これらのオンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャーは、信用リスクを主としたすべての当社グループのリスクに寄与している。

これらと同じ継続事業のバランスシート・エクスポージャーを部門別に分類したものは、「(10) 環境・社会・ガバナンスリスク」内の表「セクター別、排出量別および残存期間別のエクスポージャーの信用の質」に含まれている。しかし、後者の場合、エクスポージャーには、トレーディング目的で保有していない負債証券および資本性金融商品が含まれる。部門別内訳は、資産の法人取引先が申告し、欧州共同体経済活動統計分類（NACE）で定義された経済活動に基づいている。

業種別の非金融企業に対する貸出金および債権ならびに引当金の内訳（EU CQ5）（監査済）

		2022年12月31日現在								
		帳簿価額総額／想定元本					減損累計額			不良エク スポー ジャーの 信用リス クに起因 する公正 価値の累 計マイナ ス変動
		うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち不良		うち減損 の対象と なる貸出 金および 債権		うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち債務 不履行		
	うち債務 不履行									
(単位：百万ユーロ)										
オンバランスシ ート・エクスポ ージャー		482,673	64,359	13,622	13,242	479,359	(9,306)	(1,492)	(6,929)	(22)
うち継続事業のバ ランスシート・エ クスポージャー		451,114	63,221	13,196	12,816	447,800	(9,165)	(1,470)	(6,892)	(22)
010	農業、林業およ び漁業	13,302	1,409	526	510	13,102	(325)	(69)	(211)	
020	鉱業および石材 業	9,452	909	156	155	9,452	(123)	(15)	(93)	
030	製造業	90,538	11,715	2,723	2,687	88,733	(2,238)	(323)	(1,742)	
040	電気、ガス、蒸 気および空調の 供給	20,640	1,874	137	136	20,477	(135)	(43)	(68)	
050	水道供給	2,934	195	148	148	2,935	(134)	(4)	(124)	
060	建設業	24,991	3,288	2,262	2,226	24,970	(1,593)	(83)	(1,449)	(3)
070	卸売業および小 売業	62,880	11,433	1,919	1,818	62,857	(1,287)	(195)	(964)	
080	輸送および保管	30,129	6,804	781	777	30,100	(551)	(121)	(386)	
090	宿泊および食事 サービス業	7,567	2,299	528	527	7,540	(365)	(113)	(232)	
100	情報および通信 業	15,925	1,824	204	201	15,435	(177)	(27)	(126)	
110	金融および保険 業	24,136	3,361	664	616	24,038	(346)	(101)	(195)	
120	不動産業	65,402	6,708	1,199	1,188	65,209	(649)	(146)	(415)	
130	専門的、科学的 および技術的活 動	20,782	2,592	478	472	20,782	(333)	(55)	(228)	
140	管理および支援 サービス活動	45,608	4,130	855	852	45,342	(588)	(103)	(444)	
150	行政および防 衛、必須社会保 障	288	35	6	5	288	(5)		(4)	
160	教育	817	91	43	43	817	(18)	(2)	(14)	
170	保健サービスお よびソーシャル ワーク活動	5,606	882	190	187	5,606	(134)	(29)	(94)	
180	芸術、エンター テインメントお よびレクリエー ション	2,207	433	153	153	2,207	(74)	(17)	(54)	
190	その他のサービ ス	7,911	3,239	224	115	7,910	(91)	(24)	(49)	(19)

	うち売却目的で保有する資産のバランスシート・エクスポージャー	31,559	1,138	426	426	31,559	(141)	(22)	(37)	
200	オフバランスシート・エクスポージャー	364,740	27,119	1,489	1,489	364,740	(795)	(280)	(295)	-
	農業、林業および漁業	2,164	132	10	10	2,164	(8)	(2)		
	鉱業および石材業	9,136	758	88	88	9,136	(9)	(4)		
	製造業	118,678	7,287	326	326	118,678	(219)	(89)	(50)	
	電気、ガス、蒸気および空調の供給	26,268	1,300	49	49	26,268	(29)	(9)	(7)	
	水道供給	3,535	170	4	4	3,535	(2)		(1)	
	建設業	34,086	3,754	431	431	34,086	(126)	(30)	(78)	
	卸売業および小売業	42,621	2,591	178	178	42,621	(126)	(29)	(70)	
	輸送および保管	21,354	4,634	267	267	21,354	(64)	(49)	(7)	
	宿泊および食事サービス業	2,334	167	23	23	2,334	(6)	(2)	(2)	
	情報および通信業	21,653	694	18	18	21,653	(16)	(3)	(2)	
	金融および保険業	21,368	1,091	14	14	21,368	(68)	(14)	(43)	
	不動産業	19,422	1,228	29	29	19,422	(22)	(5)	(8)	
	専門的、科学のおよび技術的活動	17,887	1,097	49	49	17,887	(20)	(8)	(2)	
	管理および支援サービス活動	14,374	1,152	130	130	14,374	(38)	(19)	(9)	
	行政および防衛、必須社会保障	748	28			748				
	教育	366	21	1	1	366				
	保健サービスおよびソーシャルワーク活動	1,777	147	2	2	1,777	(16)	(2)	(12)	
	芸術、エンターテインメントおよびレクリエーション	1,333	284	7	7	1,333	(6)	(4)		
	その他のサービス	5,636	584	39	39	5,636	(20)	(11)	(4)	
	合計	847,413	91,478	15,111	14,731	844,099	(10,101)	(1,772)	(7,224)	(22)

(単位：百万ユーロ)		2021年12月31日現在					
		帳簿価額総額／想定元本			減損累計額	不良エクスポージャーの信用リスクに起因する公正価値の累計マイナス変動	
		うち不良	うち減損の対象となる貸出金および債権	うち債務不履行			
オンバランスシート・エクスポージャー		446,833	14,827	14,566	444,752	(10,446)	-
うち継続事業のバランスシート・エクスポージャー		417,607	14,607	14,347	415,526	(10,245)	
010	農業、林業および漁業	13,096	629	611	12,811	(355)	
020	鉱業および石材業	8,768	511	511	8,768	(438)	
030	製造業	82,820	3,366	3,353	82,819	(2,741)	
040	電気、ガス、蒸気および空調の供給	21,678	138	138	21,064	(83)	
050	水道供給	2,316	158	158	2,316	(139)	
060	建設業	23,574	2,326	2,307	23,568	(1,626)	
070	卸売業および小売業	59,619	2,030	1,978	59,606	(1,491)	
080	輸送および保管	30,900	888	886	30,857	(599)	
090	宿泊および食事サービス業	8,490	664	652	8,486	(395)	
100	情報および通信業	10,394	172	171	10,394	(139)	
110	金融および保険業	18,733	253	252	17,890	(242)	
120	不動産業	62,950	1,614	1,589	62,694	(904)	
130	専門的、科学 的および技術 的活動	18,865	400	389	18,865	(266)	
140	管理および支 援サービス活 動	38,134	772	768	38,127	(371)	
150	行政および防 衛、必須社会 保障	400	54	54	400	(41)	
160	教育	817	36	35	817	(21)	
170	保健サービス およびソーシ ャルワーク活 動	5,220	165	165	5,213	(119)	

180	芸術、エンターテインメントおよびレクリエーション	2,076	129	129	2,076	(115)	
190	その他のサービス	8,758	301	200	8,755	(162)	
	うち売却目的で保有する資産のバランスシート・エクスポージャー	29,226	219	219	29,226	(201)	

業種別のリスクは、総エクスポージャー（注1）およびリスク加重資産の観点から監視されている。当社グループのリスク選好度に関する報告書の原則に従って定められた特定の部門は、監視の強化および詳細な検討の対象となる。かかる監視は、事業グループおよび内部リスク管理の名目で定められたこれらの部門に関連する法人のすべてのエクスポージャーを考慮し、より広範に実施される。

・レバレッジド・ファイナンス部門

2022年12月31日現在、金融スポンサーとのレバレッジ・バイアウト取引（LB0）に対する当社グループのエクスポージャーは18.4十億ユーロに増加し、当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートのコミットメント総額の0.9%であった（2021年12月31日現在は15.4十億ユーロ、すなわち0.8%であった。）。これらのエクスポージャーは、各コミットメントにつき平均5百万ユーロ（全事業グループのエクスポージャーを考慮すると14百万ユーロ）と個々に少額である。

かかるポートフォリオは、現在の経済状況において、強靱（レジリエント）であり、債務不履行の残高は減少し（2021年の2.7%に対し2%）、またステージ3の引当金も減少している（2021年12月31日の211百万ユーロに対し2022年12月31日は125百万ユーロ）。

さらに、欧州中央銀行のガイドラインに従って、当社グループは、当年度中にレバレッジ企業（シンジケーションの段階にある企業を含む。）の監視および分析のプロセスを強化し、かかるポートフォリオのすべてのリスクに対する包括的な監視の強化を確保するため、リスク選好度に関する報告書において、レバレッジド・ファイナンスの新しい一連の指標を導入した。

・船舶部門

船舶部門は、非常に異なるダイナミクスをみせる一連のセグメント（積荷、石油およびガスのタンカー、コンテナ運搬船、石油サービスならびにクルーズ）をカバーしている。2022年において、これらの様々なセグメントは、非常に不均一にマクロ経済環境の発展による影響を受けた。クルーズ船事業は、需要の漸進的な回復の恩恵を受けたが、パンデミックの期間に遅滞した銀行債務および輸出金融の返済の負担が残存している。コンテナ運搬船は、2022年下半年から減速の兆しが見られるものの、かかるセグメントは依然として好調に推移している。最後に、ドライバルク船およびタンカー事業は、ウクライナ侵攻の影響により、依然として高い市場のボラティリティにさらされている。LNGおよび浮体式LNG貯蔵再ガス化設備（FSRUs）は、欧州向けのロシアの天然ガス輸出の減少や地政学的状況の変化により恩恵を受けた。

海運業界は、新たな環境の制約（国際海事機関（IMO）の基準）に直面し、それに伴い、投資努力が必要となる。LNG（液化天然ガス）のハイブリッド推進や環境負荷の少ない技術に関する新たな受注が増加している。2022年12月31日現在、海運融資部門のエクスポージャーの総額は21.5十億ユーロ、すなわち、当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートにおける信用エクスポージャーの1.1%となった（2021年12月31日現在は20.4十億ユーロ、すなわち1.1%であった。）。顧客の拠点の効率的な地域の分散と相まって、かかるエクスポージャーの大部分はホールセールバンキング部門（2021年と比較して安定しており、90%超であった。）に起因した。不良債権は、当社グループの海運融資部門に対するエクスポージャーの3.2%となり（2021年12月31日現在の不良貸出金は、4.1%であった。）、ステージ3の引当金は230百万ユーロとなった（2021年12月31日現在の引当金は、286百万ユーロであった。）。

・航空部門

この部門における事業活動は、航空会社および航空機リース会社の間で均等に分割されている。2022年12月31日現在の総エクスポージャーは14.4十億ユーロ、すなわち当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートのコミットメント総額の0.7%となった（2021年12月31日現在は12.9十億ユーロ、すなわち当社グループのコミットメント総額の0.7%であった。）。1.5十億ユーロのエクスポージャーの増加は、主にユーロに対するドル高および短期間での借換えを目的とした短期融資（ブリッジ、引受け）に関連する。オリジネーションは、引き続き大手航空会社および環境負荷の少ない最新技術の航空機に集中した。

ウクライナ侵攻の直接的および間接的な影響は、かかるポートフォリオのリスク費用に限定される。したがって、不良債権の額は2022年12月31日現在において低いままであり、部門の残高の5.2%（2021年は4.5%）を占めている。航空機ファイナンス事業が高度に担保された事業であるため、ステージ3の引当金は限定的であり、2022年12月31日現在、111百万ユーロ（2021年12月31日現在は91百万ユーロ）となっている。

・商業用不動産部門

商業用不動産部門は、資産の用途（ロジスティクス、オフィス物件、宿泊施設および観光、ショッピングセンター等）ならびに所有者の性質（機関投資家、資産運用会社、プライベート・エクイティ・ファンド、実業家、プロモーター等）によって非常に異なるダイナミクスを有する一連の下位部門から構成されている。郊外のオフィス、ショッピングセンターまたは観光宿泊施設等、特定の下位部門がより重大な影響を受けたものの、健康危機の影響から徐々に回復しつつあり、かかるポートフォリオは強靱（レジリエント）である。

2022年12月31日現在、商業用不動産部門に対する総エクスポージャーは82.6十億ユーロ（2021年12月31日現在は76.6十億ユーロ）であり、そのうち11.2十億ユーロはバンクウェストの売却目的で保有されていた。すなわち、当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートのコミットメント総額の4.2%（2021年はコミットメント総額の4.0%）であり、これは主に欧州におけるもので、様々な市場セグメント、国および当社グループの事業体の間で非常に多様化している。さらに、商業用不動産部門の取引相手先の46%（2021年は45%）は投資適格の格付を有している。不良債権は当該部門の総エクスポージャー合計の1.5%（2021年は1.8%）を占めた。衛生危機の影響を最も受けたセグメントはショッピングセンター（商業用不動産ポートフォリオの14%（2021年と同じ））およびホテル（商業用不動産ポートフォリオの4%（2021年は5%））である。商業用不動産のステージ3の引当金は2022年12月31日現在で411百万ユーロ（2021年12月31日現在は409百万ユーロ）となった。

・電力部門

当該部門の活動は、電力の生産、輸送および配給を含む。2022年12月31日現在の電力部門へのエクスポージャー総額は、2021年12月31日現在の44.5十億ユーロ（すなわち2021年の総コミットメントの2.3%）に対して、55.3十億ユーロ（すなわち当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートのコミットメント総額の2.8%）であった。取引先の84%は、高い信用度の格付（投資適格の格付）の恩恵を受けており、不良エクスポージャー額は低く、2022年12月31日時点で当該部門の0.4%（2021年は0.5%）である。ステージ3の引当金は、2022年12月31日時点で74百万ユーロであり、昨年と比較して安定した水準であった。

当社グループは依然として多様性を維持している。2022年12月31日現在および2021年12月31日現在、いずれの部門も、法人向け貸出金合計の10%および全貸出金合計の4.2%を超えていない。

2022年12月31日現在、不良ポートフォリオの処分に関して、特にイタリアおよびパーソナル・ファイナンスにおける法人顧客向け（1.7十億ユーロ）および個人顧客向け（1.6十億ユーロ）の減少により、不良債権が減少した。

2022年の不良債権の残高の変動を説明する主な効果（EU CR 2 -B）は、連結財務書類の注4.fに記載されている。

信用リスクに関連するリスク費用および減損の変動は、連結財務書類の注2.h「リスク費用」に記載されている。

以下の表は、信用リスクの減損引当金の対象となる金融資産の帳簿価額および償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定するコミットメント（すなわち、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品を除く。）の内訳を、プルデンシャル・スコープにおける減損のステージ別およびBNPパリバの内部格付別に示したものである。減損の対象となる金融資産は、下記会計カテゴリーにおいて計上される。

- ・中央銀行預け金（現金を除く。）
- ・資本または償却原価を通じて公正価値で測定する負債証券
- ・償却原価で測定する貸出金および債権
- ・供与した融資コミットメントおよび供与した保証コミットメント（オフバランスシート）

減損の対象となるステージ別および格付別の金融資産の内訳（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在							
	帳簿価額の総額						減損	帳簿価額 (純額)
	BNPパリバ内部格付または同等					合計		
	1 から 3	4 から 5	6 から 8	9 から10	デフォルト			
中央銀行	310,779	2,185	2,368	226		315,558	(21)	315,537
ステージ 1	310,779	2,126	2,070			314,975	(15)	314,960
ステージ 2		59	298	226		583	(6)	577
ステージ 3								
資本を通じて公正価値 で測定する負債証券	35,431	1,856	1,291	14	108	38,700	(130)	38,570
ステージ 1	35,431	1,794	1,208	14		38,447	(15)	38,432
ステージ 2		62	83			145	(15)	130
ステージ 3					108	108	(100)	8
償却原価で測定する 貸出金および債権	224,883	287,238	378,444	22,095	25,842	938,502	(18,361)	920,141
ステージ 1	221,538	274,000	321,860	7,752		825,150	(2,050)	823,100
ステージ 2	3,345	13,238	56,584	14,343		87,510	(2,829)	84,681
ステージ 3					25,842	25,842	(13,482)	12,360
償却原価で測定する 負債証券	95,454	13,614	4,521	97	155	113,841	(130)	113,711
ステージ 1	95,454	13,593	4,199	53		113,299	(27)	113,272
ステージ 2		21	322	44		387	(10)	377
ステージ 3					155	155	(93)	62
売却目的で保有する 資産	24,979	7,923	46,036	605	553	80,096	(329)	79,767
ステージ 1	24,979	7,795	43,251	368		76,393	(141)	76,252
ステージ 2		128	2,785	237		3,150	(126)	3,024
ステージ 3					553	553	(62)	491
融資コミットメント および保証コミット メント	268,021	161,600	128,697	7,415	1,730	567,463	(980)	566,483
ステージ 1	265,880	154,481	111,371	1,887		533,619	(326)	533,293
ステージ 2	2,141	7,119	17,326	5,528		32,114	(338)	31,776
ステージ 3					1,730	1,730	(316)	1,414
合計	959,547	474,416	561,357	30,452	28,388	2,054,160	(19,951)	2,034,209

減損の対象となる金融資産は、2021年12月31日現在と比較して45十億ユーロ増加、すなわち2%増加した。この変動は、主に格付1から3（2021年12月31日現在と比較して16十億ユーロ増加、すなわち2%増加）および格付4から5（2021年12月31日現在と比較して18十億ユーロ増加、すなわち4%増加）の金融資産およびコミットメントに関するものである。

信用リスクの大幅な上昇を評価する基準の変更（連結財務書類の注2.h「リスク費用」を参照。）も、償却原価で測定する貸出金および債権をステージ2からステージ1に27十億ユーロ振替することに寄与した。この振替は、主に、従来ステージ2に分類されていたもののうち、最もリスクの低い残高（主に格付が5から7の金融資産）に関するものである。

この見積変更の影響を除くと、ステージ2に分類される貸付金および債権は、2022年度中に10十億ユーロ増加した。この変動は、経済環境の悪化と密接に関連しており、信用リスク基準の大幅な引上げを評価する上で重荷となった。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在							
	帳簿価額の総額						減損	帳簿価額 (純額)
	BNPパリバ内部格付または同等					合計		
	1 から 3	4 から 5	6 から 8	9 から 10	デフォルト			
中央銀行	340,622	1,927	2,728	174		345,451	(18)	345,433
ステージ 1	340,622	1,927	2,573	114		345,236	(13)	345,223
ステージ 2			155	60		215	(5)	210
ステージ 3								
資本を通じて公正価値 で測定する負債証券	37,169	3,076	1,374	13	105	41,737	(140)	41,597
ステージ 1	37,169	2,999	1,251	11		41,430	(7)	41,423
ステージ 2		77	123	2		202	(29)	173
ステージ 3					105	105	(104)	1
償却原価で測定する 貸出金および債権	200,532	274,826	368,707	16,050	28,558	888,673	(20,090)	868,583
ステージ 1	200,532	255,746	298,977			755,255	(1,884)	753,371
ステージ 2		19,080	69,730	16,050		104,860	(2,704)	102,156
ステージ 3					28,558	28,558	(15,502)	13,056
償却原価で測定する 負債証券	94,628	10,513	3,633	513	260	109,547	(168)	109,379
ステージ 1	94,628	10,513	3,304	429		108,874	(20)	108,854
ステージ 2			329	84		413	(25)	388
ステージ 3					260	260	(123)	137
売却目的で保有する 資産	35,768	6,548	42,685	134	409	85,544	(476)	85,068
ステージ 1	35,768	6,158	38,839			80,765	(172)	80,593
ステージ 2		390	3,846	134		4,370	(217)	4,153
ステージ 3					409	409	(87)	322
融資コミットメント および保証コミット メント	234,745	159,347	133,879	8,799	1,933	538,703	(958)	537,745
ステージ 1	234,745	154,075	113,247			502,067	(230)	501,837
ステージ 2		5,272	20,632	8,799		34,703	(374)	34,329
ステージ 3					1,933	1,933	(354)	1,579
合計	943,464	456,237	553,006	25,683	31,265	2,009,655	(21,850)	1,987,805

貸出条件変更済貸出金（監査済）

債務者が経済的に困難な状況にあるときまたはそれに近い状況にあるとき、当該債務者は、財政難に陥っていなければ受けることのなかった譲歩を当行から受けることがある。かかる譲歩は、以下の内容である可能性がある。

- ・ 契約条件の変更
- ・ 一部またはすべての負債の借換え

かかるローンは「貸出条件変更済」といわれており、試用期間として知られている監視期間において、少なくとも2年間「貸出条件変更済」のステータスを維持しなければならない。「貸出条件変更（リストラクチャリング）」の概念は、会計原則（連結財務書類の注1.e.5）に記載されており、規則（EU）680/2014の別紙5中の定義と一致する。

当社グループ全体の貸出条件変更済エクスポージャーの額を特定するための原則に従い、リテール以外の事業についてのエクスポージャーは、とりわけ委員会中の融資手続の中で個々に特定される。リテール顧客の貸出条件変更済エクスポージャーについては、通常、リスク部門ならびに財務および戦略部門により認証されたパラメーターを持つアルゴリズムの使用を必要とする体系的なプロセスを通じて特定される。

貸出条件変更済貸出金についての情報は、四半期毎に監督当局に対して報告される。

下記の表は、貸出条件が変更された不履行になっていない貸出金および不良貸出金の総額および減損額を示している。

貸出条件変更済貸出金の信用の質（EU CQ1）（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在						
	帳簿価額総額			減損累計額、信用リスクに 起因する公正価値の累計 マイナス変動および引当金		供出された担保および 受領した融資保証	
	不履行に なっていないエク スポージャー	不良エクスポージャー	うち債務不 履行	不履行に なっていないエク スポージャー	不良エク スポージャー		うち不良エ クスポ ージャーに係 る担保およ び融資保証
貸出金および債権	9,461	7,889	7,866	(491)	(3,154)	8,749	2,662
一般政府	7	7	7	(1)	(4)	4	
金融機関		5	5		(5)		
その他の金融企業	313	427	427	(18)	(194)	315	206
非金融企業	6,870	3,720	3,701	(319)	(1,533)	6,278	1,604
世帯	2,271	3,731	3,727	(154)	(1,417)	2,151	852
負債証券		102	102		(53)	20	20
売却目的で保有する 資産	123	134	134	(5)	(6)	239	127
供与された融資コ ミットメント	2,209	150	150	(34)	(14)	1,401	29
合計	11,793	8,275	8,252	(530)	(3,227)	10,409	2,838

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在						
	帳簿価額総額			減損累計額、信用リスクに 起因する公正価値の累計 マイナス変動および引当金		供出された担保および 受領した融資保証	
	不履行に なっていないエク スポージャー	不良エクスポージャー	うち債務不 履行	不履行に なっていないエク スポージャー	不良エク スポージャー		うち不良エ クスポ ージャーに係 る担保およ び融資保証
貸出金および債権	11,027	9,042	8,930	(523)	(3,614)	9,851	3,054
一般政府	7	10	10	(1)	(6)	5	1
金融機関		4	4		(4)		
その他の金融企業	478	252	249	(14)	(98)	413	120
非金融企業	7,188	4,433	4,345	(300)	(1,801)	6,706	2,009
世帯	3,354	4,343	4,322	(208)	(1,705)	2,727	924
負債証券		203	203		(81)	25	25
売却目的で保有する 資産	98	134	134	(5)	(15)	188	106
供与された融資コ ミットメント	2,768	389	371	(17)	(28)	1,884	33
合計	13,893	9,768	9,638	(545)	(3,737)	11,948	3,218

支払猶予制度および公的保証制度の対象となるエクスポージャー

支払猶予の対象となるエクスポージャー

公衆衛生危機に対応し、当社グループはその顧客に支払を猶予してきたが、その多くは、数ヶ月間の延長である（連結財務書類の注1.e.5内の「資金難を根拠とする金融資産のリストラクチャリング」を参照。）。これらの支払猶予は、国の法律に基づく場合（いわゆる立法的支払猶予）または銀行業界内で合意もしくは調整された支払減額イニシアティブに基づく場合（いわゆる非立法的支払猶予）がある。

2022年12月31日現在、当社グループの支払猶予（注1）の対象となる貸出金に対するエクスポージャー（期限が到来した支払猶予を含む。）は、27.3十億ユーロであった。

2022年12月31日現在、約425,000件の支払猶予（注2）（当社グループの支払猶予の対象となる貸出金に対するエクスポージャーの99.9%）の期限が到来した。期限が到来した支払猶予の96%超は不履行になっていない。

2022年12月31日現在、期限が未到来の支払猶予の額は、2021年12月31日現在の113百万ユーロに対し、18百万ユーロである。

（注1） 2020年4月2日に公表された欧州銀行監督機構の指針に定義された基準を満たす「COVID-19対応のための支払猶予措置」として適格な支払猶予。

（注2） 支払猶予の期限が到来した個人顧客および企業の数。

立法的支払猶予および非立法的支払猶予（注1）の対象となるエクスポージャーの支払猶予の残存期間別内訳（監査済）

	2022年12月31日現在								
	帳簿価額総額								
	債務者数		うち立法的支払猶予	うち期限が到来した支払猶予	支払猶予の残存期間				
					3ヶ月以下	3ヶ月超6ヶ月以下	6ヶ月超9ヶ月以下	9ヶ月超12ヶ月以下	12ヶ月超
（単位：百万ユーロ）									
支払猶予が提示された貸出金および債権	427,260	27,347							
支払猶予の対象となる貸出金および債権（猶予済）	427,052	27,316	2,712	27,298	18				
うち世帯		10,156	1,340	10,152	3				
うち住宅用不動産により担保されたもの		5,337	1,059	5,337					
うち非金融企業		16,723	1,357	16,708	15				
うち中小企業		9,727	915	9,727					
うち商業用不動産により担保されたもの		6,919	261	6,919					

	2021年12月31日現在								
	帳簿価額総額								
	債務者数		うち立法的 支払猶予	うち期限 が到来した支払猶予	支払猶予の残存期間				
					3ヶ月以下	3ヶ月超 6ヶ月以下	6ヶ月超 9ヶ月以下	9ヶ月超 12ヶ月以下	12ヶ月超
(単位：百万ユーロ)									
支払猶予が提示された貸出金および債権	591,841	36,267							
支払猶予の対象となる貸出金および債権(猶予済)	591,479	36,199	3,680	36,086	76	15	21		
うち世帯		12,455	1,708	12,418	27	7	2		
うち住宅用不動産により担保されたもの		6,048	1,134	6,030	11	4	2		
うち非金融企業		22,607	1,965	22,530	49	8	19		
うち中小企業		13,410	1,444	13,369	16	7	18		
うち商業用不動産により担保されたもの		6,284	377	6,284					

(注1) 2020年4月2日に公表された欧州銀行監督機構の指針に定義された基準を満たす「COVID-19対応のための支払猶予措置」として適格な支払猶予。

支払猶予(注1)の対象となる貸出金および債権(期限が到来した支払猶予を含む。)は、世帯に対して10.2十億ユーロ、非金融企業に対して16.7十億ユーロが供与された。支払猶予の残存期間の内訳は、当社グループが業務を行う国において講じられた措置を反映している。2022年12月31日現在、期限が未到来の支払猶予はすべて残存期間が3ヶ月未満である。

(注1) 2020年4月2日に公表された欧州銀行監督機構の指針に定義された基準を満たす「COVID-19対応のための支払猶予措置」として適格な支払猶予。

期限が未到来の支払猶予（注１）の対象となるエクスポージャー（監査済）

	2022年12月31日現在						
	帳簿価額総額						
	不履行になっていない エクスポージャー				不良エクスポージャー		
			うち免除措置 を伴うエク スポージャー	うちステー ジ2		うち免除措置 を伴うエク スポージャー	うち延滞前だ が支払われる 可能性が低い または延滞が 90日以下
(単位：百万ユーロ)							
支払猶予の対象となる 貸出金および債権	18	16	1	10	2	2	2
うち世帯	3	1	1	1	2	2	2
うち住宅用不動産 により担保された もの							
うち非金融企業	15	15		9			
うち中小企業							
うち商業用不動産 により担保された もの							

	2022年12月31日現在							帳簿価額総額－2022年6月30日以降の不良エクスポージャーに対するインフロー
	減損累計額、信用リスクに起因する公正価値の累計マイナス変動							
	不履行になっていない エクスポージャー				不良エクスポージャー			
			うち免除措置を伴うエクスポージャー	うちステージ2		うち免除措置を伴うエクスポージャー	うち延滞前だが支払われる可能性が低いまたは延滞が90日以下	
(単位：百万ユーロ)								
支払猶予の対象となる貸出金および債権	(2)	(1)		(1)	(1)	(1)		1
うち世帯	(1)				(1)	(1)		1
うち住宅用不動産により担保されたもの								
うち非金融企業	(1)	(1)		(1)				
うち中小企業								
うち商業用不動産により担保されたもの								

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在						
	帳簿価額総額						
		不履行になっていない エクスポージャー			不良エクスポージャー		
		うち免除措置 を伴うエク スポージャー	うちステー ジ2		うち免除措置 を伴うエク スポージャー	うち延滞前 だが支払わ れる可能性 が低いまた は延滞が 90日以下	
支払猶予の対象となる 貸出金および債権	113	97	12	41	16	15	4
うち世帯	37	27	4	7	10	9	3
うち住宅用不動産 により担保された もの	17	11	4	5	6	6	
うち非金融企業	76	70	8	34	6	6	1
うち中小企業	41	37	6	7	4	4	1
うち商業用不動産 により担保された もの							

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在							
	減損累計額、信用リスクに起因する公正価値の累計マイナス変動							
	不履行になっていない エクスポージャー			不良エクスポージャー			帳簿価額総額－2021年 6月30日以降の不良エ クスポー ジャーに対 するインフ ロー	
	うち免除措 置を伴うエ クスポー ジャー	うちステー ジ2		うち免除措 置を伴うエ クスポー ジャー	うち延滞前 だが支払わ れる可能性 が低いまた は延滞が90 日以下			
(11)	(7)	(1)	(4)	(5)	(4)	(1)		
支払猶予の対象となる 貸出金および債権	(7)	(3)		(1)	(4)	(4)	(1)	12
うち世帯	(7)	(3)		(1)	(4)	(4)	(1)	2
うち住宅用不動産 により担保された もの	(3)				(3)	(3)		
うち非金融企業	(5)	(4)	(1)	(4)				10
うち中小企業	(2)	(1)	(1)	(1)				9
うち商業用不動産 により担保された もの								

(注1) 2020年4月2日に公表された欧州銀行監督機構の指針に定義された基準を満たす「COVID-19対応のための支払猶予措置」として適格な支払猶予。

公的保証制度

2022年12月31日現在、当社グループは、リテール・バンキング事業の国内市場のネットワークおよび海外のネットワークを通じて、110,000件超の政府保証融資を供与している。

公的保証制度の対象となる貸出金および債権（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			
	帳簿価額総額		公的保証 の受入	帳簿価額総額－ 2022年6月30日以 降の不良エクス ポージャーに対す るインフロー
		うち免除措置を伴 うエクスポー ジャー		
新規にオリジネートされた公的保証制度の対象となる貸出金および債権	17,378	238	15,423	162
うち世帯	671			12
うち住宅用不動産により担保されたもの	1			
うち非金融企業	16,342	231	14,497	149
うち中小企業	8,672			137
うち商業用不動産により担保されたもの	211			18

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在			
	帳簿価額総額		公的保証 の受入	帳簿価額総額－ 2021年6月30日以 降の不良エクス ポージャーに対す るインフロー
		うち免除措置を伴 うエクスポー ジャー		
新規にオリジネートされた公的保証制度の対象となる貸出金および債権	20,100	203	17,893	122
うち世帯	803			8
うち住宅用不動産により担保されたもの	1			
うち非金融企業	18,708	194	16,633	113
うち中小企業	10,267			75
うち商業用不動産により担保されたもの	250			3

2022年12月31日現在、主にフランスおよびイタリアで当社グループが供与した政府保証融資の合計額は、対応する15.4十億ユーロの保証額（残高の89%）に対して、17.4十億ユーロであった。これらの融資はすべてのセクターに拡大した。

政府保証融資は、加入者に1年間の返済猶予期間を設けることができた。この初年度終了時に、加入者は貸出金の一部または全部を返済するか、最長5年まで延長して再度1年間の返済猶予を受けるかを選択した。

信用リスク軽減手法

信用リスク軽減手法は、以下に挙げる2つの主要な種類に分類される。

- ・当行に供された積立信用保護（担保）は、債務者の金融上の義務の適時履行を確保するために使用される。
- ・非積立信用保護（個人保証）は、債務不履行の場合に第三者が主債務者の代わりとなるコミットメントである。したがって、公的保証制度は個人保証としてみなされている。広義では、信用保険およびクレジット・デリバティブ（購入したプロテクション）もこの種類に分類される。

報告されたプルデンシャル・スコープ内の貸出金および債権ならびに負債証券に認識される個人保証および担保の額は、2022年12月31日現在、600十億ユーロであった。

信用リスク軽減手法（EU CR3）（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在					
	帳簿価額 総額	無担保 帳簿価額 (純額)		担保付帳簿価額（純額）		
				有形資産担 保により保 証されたも の	個人保証により 保証されたもの	クレジット・ デリバティブ により保証さ れたもの
1 貸出金および債権	1,257,959	689,778	549,777	298,331	251,446	
2 負債証券	155,088	151,587	3,202	1,122	2,080	
売却目的で保有する資産	80,095	32,729	47,037	38,998	8,039	
3 合計	1,493,143	874,094	600,016	338,451	261,565	-
4 うち不良エクスポージャー	26,689	4,565	8,378	5,616	2,762	
EU-5 うち債務不履行	26,240	4,378	8,217	5,590	2,626	

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在					
	帳簿価額 総額	無担保 帳簿価額 (純額)	担保付帳簿価額 (純額)			
				有形資産担 保により保 証されたも の	個人保証により 保証されたもの	
						クレジット・ デリバティブ により保証さ れたもの
1 貸出金および債権	1,236,254	712,911	503,222	254,125	249,097	
2 負債証券	155,785	154,477	950	950		
売却目的で保有する資産	85,544	40,267	44,802	35,257	9,545	
3 合計	1,477,584	907,655	548,973	290,331	258,642	-
4 うち不良エクスポージャー	29,494	4,762	8,932	6,075	2,857	
EU-5 うち債務不履行	29,103	4,627	8,718	5,998	2,720	

信用リスクの軽減（CRM）は、規則に従って考慮される。とりわけ、その効果は景気悪化側面の特質に基づき評価される。

IRBアプローチに基づく範囲については、個人保証および担保が適格である場合に限り、銀行勘定取引に適用される全体的な回収率（GRR）の増加に対応して債務不履行による損失（LGD）のパラメーターを減少させることにより、個人保証および担保は考慮される。検討される価値は、該当する場合には、通貨と満期日のミスマッチ、また積立信用保護については、景気停滞時におけるデフォルトのシナリオに基づき、担保資産の市場価値に適用されるヘアカットを考慮する。ヘアカットが適用される非積立信用保護の額は、コミットメントの履行義務の性質および借入人と保証人による同時デフォルトのリスクによって決まる。

標準的アプローチに基づく範囲については、非積立信用保護が適格である場合に限り、より好ましい保証人のリスク・ウェイトを、通貨と満期日のミスマッチを調整した担保付エクスポージャーの一部に適用することにより、非積立信用保護は考慮される。積立信用保護は、通貨と満期日のミスマッチを調整後のエクスポージャーを減少させ、金融担保証券に係る市場価値の変動性を割り引くことで考慮される。

信用リスクの軽減効果の評価は、個別の行為について承認され、当社グループ全体で使用されている方法論に従って行われる。これらの手法は、上記「信用リスク管理方針」に記されている監督およびポートフォリオ管理手続に従って監督されている。

IRBアプローチおよび標準的アプローチによる信用リスク軽減の内訳

(単位： 百万ユーロ)	2022年12月31日現在				2021年12月31日現在			
	エクスポ ージャー合計	リスクの軽減額			エクスポ ージャー合計	リスクの軽減額		
		担保	保証および クレジット・ デリバティブ	リスクの 軽減額 合計		担保	保証および クレジット ・デリバ ティブ	リスクの 軽減額 合計
IRBアプローチ	1,464,345	234,920	197,444	432,365	1,449,996	203,634	200,184	403,818
標準的アプローチ	433,607	68,758	23,479	92,237	398,631	62,264	21,072	83,336
合計	1,897,952	303,679	220,923	524,602	1,848,627	265,898	221,256	487,154

IRBアプローチに基づく保証されたエクスポージャー (EU CR 7 -A)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在				
	総エクスポ ージャー合計 (*)	リスクにさら されている 価値合計	信用リスク軽減手法		
			積立信用保護、有形資産担保		
			金銭的担保によ り保証される 部分	その他の適格な有形資産担保に より保証される部分(%)	うち不動産担保
1 中央政府および中央銀行	454,775	452,804	0.00%	0.01%	0.01%
2 金融機関	45,960	38,441	0.72%	1.05%	1.01%
3 法人	674,680	491,948	2.65%	17.78%	8.91%
3.1 うち中小企業	51,583	41,754	1.63%	35.65%	27.20%
3.2 うち特別融資	82,887	71,400	1.04%	50.88%	17.79%
3.3 うちその他	540,210	378,795	3.07%	9.57%	5.22%
4 リテール	288,930	285,075	0.42%	44.20%	44.02%
4.1 うち不動産－中小企業	12,176	11,681	0.11%	90.50%	90.46%
4.2 うち不動産－中小企業 以外	189,024	189,058	0.02%	57.05%	57.04%
4.3 うち適格リボルビング	12,087	10,095	0.00%	0.00%	0.00%
4.4 うちその他中小企業	34,210	32,861	1.53%	17.76%	16.22%
4.5 うちその他中小企業以 外	41,432	41,380	1.51%	4.20%	4.20%
5 合計	1,464,345	1,268,269	1.14%	16.87%	13.38%

		2022年12月31日								リスク加重資産合計(軽減効果のみ) (**)
		信用リスク軽減手法								
		積立信用保護、有形資産担保					非積立信用保護			
				その他の有形積立信用保護により保証される部分(%)				個人保証により保証される部分	クレジット・デリバティブにより保証される部分	
		うち債権	うちその他の有形資産担保		うち現金預け金	うち生命保険契約	うち第三者により保有される商品			
(単位：百万ユーロ)										
1	中央政府および中央銀行	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.75%	0.00%	4,620
2	金融機関	0.02%	0.02%	0.36%	0.35%	0.00%	0.00%	15.03%	0.00%	8,280
3	法人	1.75%	7.12%	0.85%	0.71%	0.13%	0.00%	19.61%	0.01%	237,260
3.1	うち中小企業	7.62%	0.83%	0.73%	0.41%	0.32%	0.00%	17.57%	0.00%	20,979
3.2	うち特別融資	1.97%	31.12%	2.78%	2.78%	0.00%	0.00%	16.69%	0.00%	24,001
3.3	うちその他	1.06%	3.29%	0.50%	0.36%	0.14%	0.00%	20.39%	0.02%	192,280
4	リテール	0.14%	0.04%	0.78%	0.05%	0.73%	0.00%	32.19%	0.00%	56,766
4.1	うち不動産－中小企業	0.03%	0.01%	0.08%	0.02%	0.06%	0.00%	2.24%	0.00%	3,146
4.2	うち不動産－中小企業以外	0.00%	0.00%	0.05%	0.01%	0.05%	0.00%	41.60%	0.00%	23,559
4.3	うち適格リボルビング	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	3,304
4.4	うちその他中小企業	1.23%	0.31%	1.81%	0.25%	1.56%	0.00%	31.96%	0.00%	9,579
4.5	うちその他中小企業以外	0.00%	0.00%	3.65%	0.11%	3.54%	0.00%	5.67%	0.00%	17,178
5	合計	0.71%	2.77%	0.51%	0.30%	0.22%	0.00%	15.56%	0.00%	306,927

(*) 取引先リスク・エクスポージャーの対象となるデリバティブ取引および有価証券金融取引を除く。

(**) 当社グループのIRBアプローチの手法に基づき、リスク軽減手法の影響は債務不履行による損失の減少のみで処理されている（代替なしアプローチ）。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在				
	総エクスポージャー合計 (*)	リスクにさらされている 価値合計	信用リスク軽減手法		
			積立信用保護、有形資産担保		
			金銭的担保により保証される部分	その他の適格な有形資産担保により保証される部分(%)	うち不動産担保
1 中央政府および中央銀行	469,741	469,143	0.00%	0.01%	0.00%
2 金融機関	52,369	43,767	1.32%	1.63%	0.96%
3 法人	636,914	464,043	1.35%	17.16%	7.80%
3.1 うち中小企業	52,282	43,188	1.84%	27.56%	21.25%
3.2 うち特別融資	83,561	70,658	0.34%	53.62%	16.53%
3.3 うちその他	501,072	350,196	1.50%	8.52%	4.38%
4 リテール	290,972	285,269	0.35%	37.69%	37.57%
4.1 うち不動産－中小企業	11,789	11,254	0.17%	63.70%	63.57%
4.2 うち不動産－中小企業以外	179,284	179,316	0.05%	53.36%	53.36%
4.3 うち適格リボルビング	16,024	12,425	0.00%	0.00%	0.00%
4.4 うちその他中小企業	36,399	34,868	0.69%	9.18%	8.27%
4.5 うちその他中小企業以外	47,475	47,407	1.37%	3.09%	3.07%
5 合計	1,449,996	1,262,222	1.67%	14.89%	11.39%

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日								
	信用リスク軽減手法								リスク加重資産合計(軽減効果のみ) (**)
	積立信用保護、有形資産担保						非積立信用保護		
			その他の有形積立信用保護により保証される部分(%)				個人保証により保証される部分	クレジット・デリバティブにより保証される部分	
	うち債権	うちその他の有形資産担保		うち現金預け金	うち生命保険契約	うち第三者により保有される商品			
1 中央政府および中央銀行	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.64%	0.00%	4,359
2 金融機関	0.27%	0.40%	0.24%	0.24%	0.00%	0.00%	13.28%	0.00%	9,983
3 法人	1.96%	7.40%	1.29%	1.13%	0.16%	0.00%	19.42%	0.02%	222,100
3.1 うち中小企業	5.25%	1.06%	0.92%	0.47%	0.45%	0.00%	19.42%	0.00%	21,355
3.2 うち特別融資	3.16%	33.93%	4.02%	4.01%	0.01%	0.00%	17.57%	0.00%	23,429
3.3 うちその他	1.31%	2.83%	0.79%	0.63%	0.16%	0.00%	19.79%	0.03%	177,316
4 リテール	0.08%	0.04%	0.61%	0.06%	0.55%	0.00%	35.45%	0.00%	56,242
4.1 うち不動産－中小企業	0.11%	0.01%	0.11%	0.04%	0.07%	0.00%	26.16%	0.00%	2,914
4.2 うち不動産－中小企業以外	0.00%	0.00%	0.03%	0.01%	0.02%	0.00%	44.80%	0.00%	21,140
4.3 うち適格リボルビング	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	3,635
4.4 うちその他中小企業	0.63%	0.28%	0.77%	0.27%	0.50%	0.00%	44.58%	0.00%	9,664
4.5 うちその他中小企業以外	0.00%	0.01%	2.99%	0.14%	2.85%	0.00%	4.88%	0.00%	18,889
5 合計	0.75%	2.75%	0.62%	0.44%	0.18%	0.00%	15.85%	0.01%	292,684

(*) 取引先リスク・エクスポージャーの対象となるデリバティブ取引および有価証券金融取引を除く。

(**) 当社グループのIRBアプローチの手法に基づき、リスク軽減手法の影響は債務不履行による損失の減少のみで処理されている（代替なしアプローチ）。

非積立信用保護（個人保証）の主な提供者は、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門内のコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業の住宅ローン業務（主にフランス国内の住宅ローン）における保証機関ならびに2020年以降は公衆衛生危機対策として公的保証の仕組みを設置した国や公的機関である。

2022年12月31日現在、不動産ローンのエクスポージャーのうち73%が、当社グループの2つの主要な国内市場（フランス、ベルギー）に集中している。これらの市場の持つ特性（主に固定金利での長期融資の分割返済）に照らせば、当社グループ・レベルでは、融資比率は重要な監視指標ではない。

積立信用保護

積立信用保護は、以下の2つに分けられる。

- ・金銭的担保：これは、一定額の現金（金を含む。）、集団投資ファンドの受益証券、株式（上場または非上場を問わない。）および債券から構成される。
- ・その他の担保：これらは、不動産もしくは船舶による担保、設備もしくは在庫による担保または取引先の商業上の売掛債権もしくは取引先のその他の権利の譲渡等の多様な形態を含む。

積立信用保護が適格とみなされるためには、以下の条件を満たさなければならない。

- ・担保の価値は、債務者に関するリスクと高い関連性があるてはならないこと（特に、債務者の保有する株式は適格ではない。）
- ・担保は文書化されていなければならないこと
- ・担保資産は迅速な再販売を可能にするために流動性の高い流通市場で取引されなければならないこと
- ・当行は、定期的に最新の担保資産の価値を把握しなければならないこと
- ・当行は、関連する資産の潜在的な償却および実現について合理的な水準の確証を持たなければならないこと

リテール・バンキング事業においては、特定の種類の担保の有無により、保証率に応じて、統計ベースでの特定の債務不履行による損失のクラスに対するエクスポージャーが割り当てられる場合がある。

非積立信用保護

保証人については、主債務者と同等の厳格な信用リスク評価手続の対象となっており、同様の手法および手続に従ってリスク・パラメーターが割り当てられる。

保証は、債務者の親会社または金融機関等のその他の事業体により付与される。保証のその他の例としては、クレジット・デリバティブまたは輸出金融に係る公的保険会社もしくは民間保険会社からの保証がある。

保証の検討は、借入人がデフォルトを引き起こし、保証が実行された場合に当行が回収を見込むことができる平均額の決定から構成される。かかる額は、保証額、借入人と保証人による同時デフォルトのリスク（借入人と保証人のデフォルト確率ならびに保証人のデフォルトと借入人のデフォルトの間の相関性（保証人および借入人が同じ企業集団または産業部門に所属している場合は、高く、そうでない場合は低くなる。）によって決まる。）ならびに保証の履行義務の性質によって決まる。

クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）を通じた信用リスク管理の最適化（EU CR7）

ホールセールバンキング部門の信用リスク管理の最適化の職務の一環として、ポートフォリオ・マネジメント（PM）が、クレジット・デリバティブおよび主にクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）を用いてヘッジを設定している。かかるCDSは、変更リスクおよび集中リスクのヘッジならびに主要なエクスポージャーの管理を主たる目的とした積極的な管理方針の一環として利用される。原資産は、ホールセールバンキング部門のグローバル・バンキング事業により実施される大手企業に対するローンならびに時としてコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業の活動により実施されるローンである。

これらのヘッジは主にIRBアプローチの下で扱われているエクスポージャーをヘッジするためにホールセールバンキング部門が行っている。適格であることを条件として、原資産に係る債務不履行による損失の見積額を減少させる効果を有し、これによりリスク加重資産に関する評価減が軽減される。2022年12月31日現在、CDSを通じたヘッジ操作により減少したリスク加重資産は、法人資産クラスのみに関連するものであり、2021年12月31日現在の232百万ユーロに対して、238百万ユーロであった（EU CR7）。

差し押さえられた担保**抵当権実行の手続が取られて取得した担保（EU CQ7）（監査済）**

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	抵当権が実行されて取得した担保累計(*)		抵当権が実行されて取得した担保累計(*)	
	当初認識価値	累計マイナス変動	当初認識価値	累計マイナス変動
010 有形固定資産				
020 有形固定資産以外	270	(35)	305	(56)
030 住宅用不動産	224	(35)	258	(56)
040 商業用不動産	8		8	
050 動産（自動車、船舶等）				
060 資本および負債商品	22		24	
070 その他の担保	16		15	
080 合計	270	(35)	305	(56)

(*) 売却目的で保有する資産の額は、上記表の担保の額に含まれている。

抵当権が実行されて取得した担保には、自発的であれ、法的手続によるものであれ、債権の取消と引き換えに取得した資産が含まれる。

[前へ](#)
[次へ](#)

(4) 取引先信用リスク

取引先信用リスクは、取引先との間の金融取引、投資または決済に内在する信用リスクが変換されたものである。これらの取引には、店頭（OTC）でのデリバティブ契約等の双務契約および清算機関を通じた契約も含まれる。このリスクの総量は、市場パラメーターの変化に伴って時間と共に変化する可能性があり、関連取引の再取得価額に影響を与える。

取引先リスクは、当行が正味受取人である取引またはポートフォリオに関連するフローの現在価値の全額につき、取引先が当行への支払義務の履行を怠る場合に存在する。取引先信用リスクはまた、取引先が債務を履行しない場合、デリバティブまたはポートフォリオの代替費用とも関連する。したがって、当該リスクは、債務不履行の際には市場リスクまたは偶発リスクとみなされる。

取引先リスクに関して、リスク部門は5つの主要な優先事項に基づいて構築されている。

- ・取引先信用リスクに対するエクスポージャーの測定
- ・これらのエクスポージャーおよびこれらのエクスポージャーに適用される限度の確認および分析
- ・リスクを軽減するメカニズムの実践
- ・信用評価調整（CVA）の計算および管理
- ・ストレス・テストの定義および実施

取引先信用リスクの測定

取引先に対するエクスポージャーの計算

取引先リスクに対するエクスポージャーは、以下の2つの手法を用いて測定される。

モデル化されたエクスポージャー—内部モデル手法

取引先リスク・エクスポージャーのモデル化に関し、取引先リスクに係る債務不履行エクスポージャー（EAD）は、規則（EU）575/2013第284-4条に定義されるとおり、将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー（EEPE）指標にアルファ規制係数を乗じることにより計算される。将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー（EEPE）は、エクスポージャーの特性を決定する内部エクスポージャー評価モデルを用いて測定される。かかるモデルは、当社グループにより開発され、監督当局により承認された。内部モデルの目的は、エクスポージャーの特性を決定することである。

当該モデルの指針は、取引先リスク・エクスポージャーに影響を与えるコモディティ価格および株価、金利および為替レート等の主要なリスク要因を、それぞれの当初の価値に基づいてシミュレーションを行うことである。当行は、リスク要因における潜在的な変化を明らかにするために、数千の時間軌道（潜在的な市場の動向に関する数千のシナリオに対応する。）を生み出すモンテカルロ・シミュレーションを使用している。かかるモデルが用いる拡散プロセスは、直近の過去4年間におけるデータに応じて補正される。

すべてのリスク要因のシミュレーションに基づき、かかるモデルはシミュレーション実行日から取引満期日（1日から最も長期の取引の場合30年超の期間）までのポジションの価値を評価し、エクスポージャーの特性に係る初期設定を作成する。

エクスポージャーは、基本契約により削減することができ、また、クレジット・サポート・アネックス（CSA）によっても保証することができる。かかるモデルは、各取引先に対し、交換された担保に関する潜在的风险を伴う性質に加え、ネットティング契約およびクレジット・サポート・アネックスを考慮し、エクスポージャーを統合する。

取引先に対するエクスポージャーの内訳に基づき、かかるモデルは特に下記について決定する。

- ・ EEPE（将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー）が算出される平均リスク特性、将来発生し得る正のエクスポージャー（EPE）：

将来発生し得る正のエクスポージャー（EPE）の特性は、シミュレーションの各時点における取引先に対するエクスポージャーの内訳の平均として計算され、軌道のマイナス部分に関してはゼロとして設定される（マイナス部分は、BNPパリバ・グループが取引先に対してリスクとなる状況に対応する。）。EEPEは、減少していないEPEの特性の最初の1年間の平均として計算され、各シミュレーション実行日にEPEの最高値および前回シミュレーション実行日の値が用いられる。

- ・ 潜在的な将来のエクスポージャー（PFE）の特性：

潜在的な将来のエクスポージャー（PFE）の特性は、シミュレーションの各時点における取引先に対するエクスポージャーの内訳の90%として計算される。かかるパーセンタイル値は、ヘッジ・ファンドの取引先に対しては99%へと引き上げられる。潜在的な将来のエクスポージャーの最高値（MaxPFE）が、最高限度の管理に使用される。

規則（EU）575/2013の発効日である2014年1月1日より、取引先信用リスクに対するエクスポージャー測定のためのシステムにおいては、以下の点が考慮されている。

- ・ CRR第285条に従ったリスクのマージン期間の延長
- ・ 特定の相関リスクの算入
- ・ 特定のストレス期間を反映した補正に基づき計算されたストレスEEPEの決定

非モデル化エクスポージャー—取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SA-CCR）

モデル化されていない取引先信用リスク・エクスポージャーについて、債務不履行のデリバティブ・エクスポージャーは、規則（EU）876/2019第274条に従い、取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SA-CCR）に基づいて算出される。

取引先リスクに対する標準的アプローチを使用したネットティング・セットの債務不履行エクスポージャーは以下に基づいている。

- ・ 第275条に従って算出された再構築コスト（RC）
- ・ 第278条に従って算出された潜在的な将来のエクスポージャー（PFE）
- ・ 第274条に従って設定された調節因子アルファ（ α ）

証券金融取引（SFT）の債務不履行エクスポージャーは、規則（EU）575/2013第223条に基づき、金融担保総合手法を用いて計算されている。

限度／監視の枠組

当社グループのリスク選好度に関する報告書の原則を示す限度は、取引先信用リスクのために定義されている。これらの限度は、取引先のタイプ（銀行、機関投資家、資産運用会社、法人および清算機関等）ならびに取引先リスクを測定および管理するエクスポージャーのタイプに従って以下のとおり定められている。

- ・モデル化エクスポージャーの潜在的な将来のエクスポージャーの最高値（PFE最高値）
 - ・非モデル化エクスポージャーについて標準的アプローチを用いて測定されたエクスポージャー値
- 各取引先のエクスポージャーは、与信判断の遵守を検証するために計算される。

これらの限度は、リスク承認プロセスの一部として定義および補正される。これらは、次の委員会、すなわち国内信用委員会、地域信用委員会、グローバル信用委員会およびゼネラル・マネジメント信用委員会（裁量の小さい順に記載されている。）により承認される。

これらの手順は、取引先信用リスクの監視および体系的なリスク集中の回避についてのさらなる手法を提供する一連の指令（市場リスク・システムから抽出される取引先毎の偶発市場リスクの感応度を網羅する。）により補完されている。

取引先信用リスクの軽減

BNPパリバ・グループは、リスク管理の一環として以下の3つの取引先リスク軽減メカニズムを導入した。

- ・店頭取引（OTC取引）に係るネットティング契約の締結
- ・店頭取引（OTC取引）または上場デリバティブ取引におけるセントラル・カウンターパーティを通じた決済
- ・二当事者間の当初証拠金交換

ネットティング契約

ネットティングは、当行がデリバティブ取引に伴う取引先信用リスクの軽減を図るために用いられる。ネットティングが発生する主要な例は、取引が終了する場合である。取引先が破綻した場合、市場時価ですべての取引が終了し、すべてのプラスおよびマイナスの市場価値が合算され、取引先に対する債務または債権が単一の金額（純額）で算出される。その残高（クローズ・アウト・ネットティング）は、現金、有価証券または預金により担保保証される場合がある。

当行は、通貨決済に係る取引先信用リスクを軽減する目的で、決済ネットティングの適用も行っている。これは、取引先毎にすべての支払をネットティングすることを意味する。このネットティングの結果、当行または取引先のいずれかによって支払われる（各通貨における）単一の金額が算出される。

これにより影響を受ける取引はフランス国内あるいは海外の枠組の一般原則に従った二当事者間または多数当事者間の契約に従って処理される。使用される主な二当事者間の契約の形式は、フランス全国銀行連盟（FBF）または国際的には国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）により発行されたものである。

セントラル・カウンターパーティを通じた取引決済

セントラル・カウンターパーティ（CCP）を通じた取引決済は、BNPパリバの通常の資本市場業務の一部である。グローバルな決済機関の一員として、BNPパリバは、日々のマージン・コールと共にデフォルト・ファンドに対する支払を通じてセントラル・カウンターパーティのリスク管理枠組に貢献している。BNPパリバとBNPパリバがメンバーであるセントラル・カウンターパーティの間の関係を規定するルールは、各セントラル・カウンターパーティのルールブックに記載されている。

欧州、英国および米国においてはとりわけ、このスキームは、一方でポートフォリオのネットティングを通じて想定元本の減少を可能にし、また他方で、徹底したリスク管理枠組により複数の取引先から単一のセントラル・カウンターパーティへのリスクの転換を可能にする。

第三者取引の決済において、BNPパリバもまた、日々その顧客からのマージン・コールに係る支払を要求する。

1つまたは複数の清算機関によるデフォルトが、BNPパリバに影響を与えることから、BNPパリバはこれらのセントラル・カウンターパーティ専用の管理体制を導入し、これらのセントラル・カウンターパーティとの集結を注意深く記録している。

二当事者間の当初証拠金交換

規則（EU）648/2012（EMIR）は、デリバティブ市場におけるプレーヤーに対する追加的な制約の設定を規定しており、これにはセントラル・カウンターパーティによって清算されていない契約のための担保を交換する義務が含まれる。当初保証金は、当行の最も重要な財務上のカウンターパーティおよび非財務上のカウンターパーティにより支払われなければならない。かかる交換の目的は、セントラル・カウンターパーティによって清算されていない店頭デリバティブ取引に関連する取引先信用リスクを軽減することである。ソブリンの借手、中央銀行および超国家機関との当行の取引は、かかる制度からは除外される。

取引先が債務を履行しない場合、すべての取引はその市場時価で当行によって終了する。当初保証金は、かかる清算期間における取引価値の変動をヘッジする。当初保証金は、重大な財務上の緊張をもたらした出来事を含む過去データに基づき、10日間にわたる一方的な99%の信用に基づく期間に対応する極端だが妥当な潜在的損失の予測を反映している。

当初保証金は、当行および取引先との間で、総額ベースで相互に交換されなければならない。当初保証金は、当行が取引先の保証金を即時に入手できるように、また取引先が債務不履行に陥った場合に当行の保証金が保護されるよう、第三者により保管される。

信用評価調整（CVA）

BNPパリバがトレーディング活動（主にグローバル・マーケット事業）の一環として行う店頭取引金融商品の評価は、信用評価調整（CVA）を含んでいる。信用評価調整は、各取引先信用リスクを考慮するためにトレーディング・ポートフォリオの価値に加えられる修正である。信用評価調整は、契約の潜在的な正の価値、取引先のデフォルト確率およびデフォルト時の期待回収率に基づき、取引先に対するエクスポージャーから生じる予想公正価値損失である。

デリバティブに係る取引先信用リスク・エクスポージャーの大部分は、当社グループの金利、信用事業および外国為替事業、すべての原資産およびすべての事業部門が組み合わさったものに関連している。

信用評価調整は、予想エクスポージャーの作用だけでなく、特にデフォルトの可能性を算出するために使用されたクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）のスプレッドのレベルに関連している取引先の信用リスクの水準でもある。

金融業務ポートフォリオに組み込まれている信用の質の悪化によるリスクを軽減するため、BNPパリバはクレジット・デリバティブ商品といった市場商品の購入に関連するダイナミック・ヘッジ戦略を用いている（下記「信用評価調整（CVA）リスク」内の「信用評価調整リスク管理」を参照。）。

信用評価調整の変動に関連するリスク（CVAリスク）

信用評価調整の変動による損失のリスクから銀行を保護するために、規則（EU）575/2013は、専用の資本チャージであるCVAチャージを導入した。かかるチャージは、BNPパリバ・グループがリスクにさらされている取引先の信用スプレッドの変動による損失のリスクの現在価値を算出することを目的としている。CVAチャージは、当社グループにより主に先進的手法を用いて計算され、当行の市場リスクに関するモデルに依拠している（下記「信用評価調整（CVA）リスク」を参照。）。

ストレス・テストおよび誤方向リスク

BNPパリバの取引先リスクのストレス・テストの枠組は、市場リスクの枠組と一致している（「(5) 市場リスク」内の「トレーディング業務に関連する市場リスク」を参照。）。したがって、取引先ストレス・テストの枠組は、シナリオを共有する市場動向との一貫性を利用している。テストはまた、取引先の信用度の悪化等の取引先リスクに特有の要素からなる。

かかるリスク解析は、フィナンシャル・マーケット・リスク委員会（FMRC）（市場リスクおよび取引先信用リスクのための主要リスク委員会）その他の市場リスク報告の組織と共同フォーラムを共有する業務執行陣報告の枠組の中で行われる。取引先リスクおよび市場リスクのストレス・テストの枠組はいずれも、ストレス・テスト運営委員会の管轄下にある。

誤方向リスク（または望ましくない相関リスク）は、取引先の信用の質と逆相関する取引先へのエクスポージャーをいう。

かかるリスクは以下の2つに分けられる。

- ・一般的な誤方向リスク（GWWR）：取引先のデフォルトの可能性が一般的な市場リスク要因と明確に相関するリスクをいう。

- ・個別の誤方向リスク（SWWR）：個別の取引先に対する将来のエクスポージャーが、取引先との取引または供出された担保の性質により取引先のデフォルトの可能性と明確に相關する場合に発生するリスクをいう。

BNPパリバによる一般的な誤方向リスク（GWWR）の監視および解析は、取引先の信用度の質と逆相関するリスク要因を強調するストレス・テストを通じて行われる。これは、トップダウン・アプローチとボトムアップ・アプローチを組み合わせている。

- ・トップダウン・アプローチにおいて、GWWR方針は、一般的な誤方向リスクを発見するために利用される一般的な規則および基準が定められている。これらの基準は、取引先の設立国、属する地域および関与する産業に基づいている。取引先がBNPパリバに対して持っている可能性のあるデリバティブ・ポジション、ストラクチャード・ファイナンスおよび担保は、一般的な誤方向リスクが解析および報告されるべき状態であると定義されている。
- ・一般的な誤方向リスクの枠組は、ポートフォリオ・レベルで最も影響力のあるシナリオを規定するために、取引先クレジット・アナリストの専門知識を特に必要とする堅牢なボトムアップ・アプローチにも依拠する（かかるアプローチは、極限的であるが現実的な条件を反映したストレス市場パラメーターを用いて行われる。）。

基礎となるエクスポージャーと取引先の間の法的関連性が認められた場合、個別の誤方向リスクは、規制上の資本の取り扱いの規定に服する。

取引先信用リスクに対するエクスポージャー

下記の表は、デリバティブ契約や、有価証券貸借取引に伴う、バーゼルに基づく資産クラス別の取引先信用リスクに対するエクスポージャー（債務不履行エクスポージャーとして測定される。）を、ネットティング契約の影響を考慮した額で表示したものである。当行および顧客との間の二当事者間取引（二当事者間取引先信用リスク）は、基本的にセントラル・カウンターパーティ（CCP）に対するエクスポージャーを含む当行の決済活動に関連する取引と区別される。

資産クラス別の取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（CVAリスクチャージを除く。）

債務不履行エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在			変動
	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	合計	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	合計	合計
二当事者間取引先信用リスク	147,061	1,975	149,036	171,668	2,503	174,171	(25,135)
中央政府および中央銀行	26,737	49	26,786	43,779	209	43,988	(17,202)
法人(注1)	93,069	1,103	94,172	99,277	1,680	100,962	(6,793)
金融機関(注2)	27,255	795	28,050	28,612	608	29,215	(1,165)
リテール		27	27		6	6	21
決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー	1,778	71,056	72,834	3,314	50,348	53,662	19,172
合計	148,839	73,031	221,870	174,982	52,852	227,833	(5,964)

(注1) 資産クラス「法人」には、その他のリスク資産（2022年12月31日現在は3百万ユーロ）が含まれている。

(注2) 金融機関の資産クラスは、金融機関や投資会社（他国で認識されているものを含む。）で構成される。このクラスは、中央政府として取り扱われない地域および地方の機関、公共機関および多国籍開発銀行に対する一部のエクスポージャーを含む。

二当事者間取引先信用リスクについて、（2021年12月31日と比較して横ばい）2022年12月31日現在におけるIRBアプローチによるエクスポージャーのシェアは99%であった。

以下の表は、商品別の内訳の取引先信用リスクに対するエクスポージャーの概要を示している。取引ポートフォリオに計上されたデリバティブ金融商品における当社グループの取引量の数値は、連結財務書類の注4.aに記載されている。

商品別取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（CVAリスクチャージを除く。）

債務不履行エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在					2021年12月31日現在				
	二当事者間取引先信用リスク		決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー		合計	二当事者間取引先信用リスク		決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー		合計
OTCデリバティブ	89,517	85.88%	14,715	14.12%	104,233	104,206	89.90%	11,704	10.10%	115,911
有価証券金融取引	59,514	93.82%	3,919	6.18%	63,434	69,965	93.86%	4,579	6.14%	74,544
上場デリバティブ			38,315	100.00%	38,315			22,579	100.00%	22,579
デフォルト・ファンド負担			15,885	100.00%	15,885			14,799	100.00%	14,799
合計	149,036	67.17%	72,834	32.83%	221,870	174,171	76.45%	53,662	23.55%	227,833

二当事者間取引先信用リスク

二当事者間取引先信用リスクは、BNPパリバがその顧客と二当事者間で（または店頭で）締結したとして扱われる契約に対応する。

債務不履行エクスポージャー（EAD）は、主に内部モデルを用いて測定される（上記「取引先に対するエクスポージャーの計算」を参照。）。内部モデルに含まれない範囲（主に子会社であるBNL、バンクウェスト、TEBおよびBNPパリバ・エクサンに限られる。）については、取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチを用いて計算される。取引先信用リスクに係るリスク加重資産は、債務不履行エクスポージャーに、使用されるアプローチ（標準的アプローチまたはIRBアプローチ）によって決まる適切な加重比率を乗じて計算される。

以下の表は、取引先信用リスクの規制上のエクスポージャーおよび関連する、取引先信用リスク・エクスポージャーの大部分を占めるBNPパリバ・グループの二当事者間活動の全範囲のリスク加重資産の概要をアプローチ別に示している。

2021年6月30日以降、非モデル化エクスポージャーは、規則（EU）876/2019第274条の規定（取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ）に従って計算され、「時価評価法」は使用されなくなった。

アプローチ別二当事者間取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー (EU CCR 1)

(単位： 百万ユーロ)	2022年12月31日現在									
	再構築 コスト (RC)	潜在的な 将来のエ クスポー ジャー (PFE)	EEPE (注 2)	規制上の エクス ポー ジャー値 の算定に 使用され るアル ファ値	CRM(注 3)前の エクス ポー ジャー値	CRM(注 3)後の エクス ポー ジャー値	エクス ポー ジャー値	リスク加重資産		
									うち標準 的アプ ローチ	うちIRB アプロー チ
EU1 EU- オリジナル・エクス ポージャー方式 (デリバティ ブ)										
EU2 EU- 簡便 SA- CCR (デリバ ティブ)										
1 SA-CCR (デリ バティブ)	363	655		1.40	1,425	1,425	1,425	1,208	1,184	24
2 IMM (デリバ ティブおよび SFT) (注 1)			91,812	1.60	146,900	146,900	146,873	31,072	203	30,869
2a うち証券金融 取引			36,738		58,781	58,781	58,781	6,618	100	6,518
2b うち、デリバ ティブおよび 長期決済取引			55,074		88,119	88,119	88,092	24,454	103	24,351
2c うち、異種商 品間の契約上 のネットイン グ・セット										
3 金融資産担保 の簡便法 (SFT)										
4 金融資産担保 の包括的手法 (SFT)					734	734	734	1,031		1,031
5 証券金融取引 に係るVaR										
6 合計					149,059	149,059	149,032	33,311	1,386	31,925

(注 1) 証券金融取引。

(注 2) 将来発生し得る有効かつ正のエクスポート。

(注 3) 信用リスク軽減。

(単位： 百万ユーロ)	2021年12月31日現在									
	再構築 コスト (RC)	潜在的な 将来のエ クスポー ジャー (PFE)	EEPE (注2)	規制上の エクス ポー ジャー値 の算定に 使用され るアル ファ値	CRM(注 3)前の エクス ポー ジャー値	CRM(注 3)後の エクス ポー ジャー値	エクス ポー ジャー値	リスク加重資産		
EU1 EU- オリジナル・エクス ポージャー方式 (デリバティブ)				1.60						
EU2 EU- 簡便 SA- CCR (デリバ ティブ)				1.60						
1 SA-CCR (デリ バティブ)	340	1,715		1.40	1,674	1,674	2,876	2,238	2,007	232
2 IMM (デリバ ティブおよび SFT) (注1)			103,800	1.65	173,503	173,503	171,270	31,629	2	31,627
2a うち証券金融 取引			42,388				69,940	6,106	2	6,104
2b うち、デリバ ティブおよび 長期決済取引			61,412				101,330	25,523		25,523
2c うち、異種商 品間の契約上 のネットティ ング・セット										
3 金融資産担保 の簡便法 (SFT)							25	8		8
4 金融資産担保 の包括的手法 (SFT)										
5 証券金融取引 に係るVaR										
6 合計					175,177	175,177	174,171	33,875	2,009	31,866

(注1) 証券金融取引。

(注2) 将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー。

(注3) 信用リスク軽減。

以下の表は、IRBアプローチを用いたバーゼルのリスク・パラメーターに基づくリスク加重資産の計算（「(3) 信用リスク」内の「信用リスク：内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）」に記載の「内部格付システム—ソブリン、金融機関、法人および特別融資のポートフォリオ向け」を参照。）および標準的アプローチを用いたバーゼルのリスク・パラメーターに基づくリスク加重資産の計算を示す。

IRBアプローチによる二当事者間取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（EU CCR 4）

(単位： 百万ユーロ)	PDの基準	2022年12月31日現在						
		債務不履行 エクスポ ージャー	平均PD	債務者数	平均LGD	平均 満期期間	リスク加重資 産	平均RW
1 中央政府および 中央銀行	0.00%以上0.15%未満	26,356	0.01%	100から 1,000	1%	1	53	0%
2	0.15%以上0.25%未満	147	0.17%	0から100	20%	2	26	18%
3	0.25%以上0.50%未満	170	0.31%	0から100	47%		66	39%
4	0.50%以上0.75%未満							
5	0.75%以上2.50%未満	3	1.07%	0から100	50%	1	3	101%
6	2.50%以上10.0%未満							
7	10%以上100%未満	61	n.s.	0から100	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
8	100%（デフォルト）							
小計		26,737	0.07%		2%	1	436	2%
1 金融機関	0.00%以上0.15%未満	23,963	0.05%	10,000から 20,000	41%	1	3,903	16%
2	0.15%以上0.25%未満	1,293	0.18%	100から 1,000	45%	1	527	41%
3	0.25%以上0.50%未満	1,188	0.34%	100から 1,000	52%	1	764	64%
4	0.50%以上0.75%未満	201	0.61%	0から100	55%	1	185	92%
5	0.75%以上2.50%未満	449	1.26%	100から 1,000	56%	1	476	106%
6	2.50%以上10.0%未満	117	3.70%	0から100	58%	1	181	154%
7	10%以上100%未満	44	14.33%	0から100	49%	1	104	238%
8	100%（デフォルト）			0から100				
小計		27,255	0.13%		42%	1	6,140	23%
1 法人	0.00%以上0.15%未満	74,593	0.05%	20,000から 30,000	32%	1	12,501	17%
2	0.15%以上0.25%未満	6,124	0.17%	1,000から 10,000	37%	1	2,065	34%
3	0.25%以上0.50%未満	6,459	0.31%	1,000から 10,000	34%	1	3,062	47%
4	0.50%以上0.75%未満	776	0.68%	100から 1,000	36%	2	519	67%
5	0.75%以上2.50%未満	3,339	1.31%	1,000から 10,000	58%	2	4,308	129%
6	2.50%以上10.0%未満	1,329	4.32%	1,000から 10,000	59%	2	2,115	159%
7	10%以上100%未満	356	15.85%	100から 1,000	43%	2	778	218%
8	100%（デフォルト）	93	100.00%	100から 1,000				0%
小計		93,069	0.35%		34%	1	25,349	27%
リテール		n.s.	n.s.		n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
合計		147,061	0.26%		30%	1	31,925	22%

(単位： 百万ユーロ)	PDの基準	2021年12月31日現在						
		債務不履行 エクスポ ージャー	平均PD	債務者数	平均LGD	平均 満期期間	リスク加重資 産	平均RW
1 中央政府および 中央銀行	0.00%以上0.15%未満	43,333	0.02%	100から 1,000	2%	2	172	0%
2	0.15%以上0.25%未満	36	0.20%	0から100	20%	3	8	23%
3	0.25%以上0.50%未満	335	0.30%	0から100	48%		110	33%
4	0.50%以上0.75%未満		0.69%	0から100	50%	4	1	119%
5	0.75%以上2.50%未満	70	1.75%	0から100	18%	5	39	56%
6	2.50%以上10.0%未満							
7	10%以上100%未満	5	n.s.	0から100	n.s.	n.s.	21	n.s.
8	100% (デフォルト)							
小計		43,779	0.03%		2%	2	351	1%
1 金融機関	0.00%以上0.15%未満	24,838	0.05%	1,000から 10,000	42%	1	3,880	16%
2	0.15%以上0.25%未満	1,597	0.18%	100から 1,000	45%	1	550	34%
3	0.25%以上0.50%未満	1,214	0.34%	100から 1,000	51%	1	681	56%
4	0.50%以上0.75%未満	178	0.58%	100から 1,000	59%	1	168	94%
5	0.75%以上2.50%未満	642	1.24%	100から 1,000	46%	1	559	87%
6	2.50%以上10.0%未満	141	3.98%	100から 1,000	63%	1	258	183%
7	10%以上100%未満	2		0から100	46%	1	5	246%
8	100% (デフォルト)							
小計		28,612	0.12%		43%	1	6,101	21%
1 法人	0.00%以上0.15%未満	75,811	0.06%	20,000から 30,000	32%	1	11,615	15%
2	0.15%以上0.25%未満	7,930	0.18%	1,000から 10,000	37%	2	2,571	32%
3	0.25%以上0.50%未満	6,543	0.33%	1,000から 10,000	32%	2	2,621	40%
4	0.50%以上0.75%未満	1,976	0.69%	100から 1,000	36%	3	1,326	67%
5	0.75%以上2.50%未満	4,854	1.26%	1,000から 10,000	46%	1	4,594	95%
6	2.50%以上10.0%未満	1,645	4.25%	1,000から 10,000	42%	2	2,226	135%
7	10%以上100%未満	295	15.85%	100から 1,000	35%	2	462	156%
8	100% (デフォルト)	224	100.00%	100から 1,000	0%			0%
小計		99,277	0.50%		33%	1	25,415	26%
リテール		-	n.s.		n.s.	n.s.	-	n.s.
合計		171,668	0.31%		27%	1	31,866	19%

標準的アプローチによる二当事者間取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー (EU CCR3)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在							リスク 加重資産
	債務不履行エクスポージャー						合計	
	リスク加重							
	0%	20%	50%	75%	100%	150%		
1 中央政府および 中央銀行			41		8		49	28
2;3;4; 5;6 金融機関		574	140		81		795	266
7;9;10 法人(注1)		8	78		972	46	1,103	1,076
8 リテール				27			27	20
合計	-	582	259	27	1,061	46	1,975	1,390

(注1) 資産クラス「法人」には、その他のリスク資産（2022年12月31日現在は3百万ユーロで、2021年12月31日現在と比較して横ばいである。）が含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在							リスク 加重資産
	債務不履行エクスポージャー						合計	
	リスク加重							
	0%	20%	50%	75%	100%	150%		
1 中央政府および 中央銀行			209		1		209	105
2;3;4; 5;6 金融機関		215	353		34	6	608	253
7;9;10 法人		19	69		1,553	39	1,680	1,646
8 リテール			0	6			6	5
合計	-	234	630	6	1,588	45	2,503	2,009

セントラル・カウンターパーティに対する決済活動に関連する取引先信用リスク・エクスポージャー

セントラル・カウンターパーティ（CCP）エクスポージャーに関連する資本要件は、決済活動に対する二当事者間取引先信用リスクの範囲の拡張に対応し、上場デリバティブ・ポートフォリオと共に、OTCデリバティブ、買戻／売戻契約および有価証券貸付／借入のポートフォリオの決済部分を対象としている。

これは、以下の3つの要素の合計に等しい。

- ・決済活動（自己勘定および顧客決済）により生じたエクスポージャーから生じるチャージ
- ・セントラル・カウンターパーティに支払われた分別されていない当初証拠金から生じる要件
- ・セントラル・カウンターパーティのデフォルト・ファンド負担から生じる要件

セントラル・カウンターパーティ（CCP）に関して、規則（EU）575/2013は、適格セントラル・カウンターパーティ（QCCP）と非適格セントラル・カウンターパーティとを区別している。適格セントラル・カウンターパーティは、規則（EU）648/2012に基づき承認または認識されるセントラル・カウンターパーティに相当する。

以下の表は、方法別およびセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャーのカテゴリー別のリスク加重資産の内訳を表す。

セントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー (EU CCR 8)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	債務不履行 エクスポージャー	リスク加重資産	債務不履行 エクスポージャー	リスク加重資産
1 適格CCPに対するエクスポージャー (合計)		2,349		2,647
2 QCCPにおける取引のエクスポージャー (当初証拠金およびデフォルト・ファンド負担を除く。)	44,669	1,140	25,507	1,186
3 うちOTCデリバティブ	4,208	93	4,325	113
4 うち上場デリバティブ	37,723	992	17,868	920
5 うちSFT(注1)	2,738	55	3,314	152
6 うち異種商品間のネットtingが認められているネットting・セット				
7 分別された当初証拠金				
8 分別されていない当初証拠金	12,212	252	13,348	290
9 事前に抛出されたデフォルト・ファンド負担	5,320	957	5,046	1,170
10 抛出されていないデフォルト・ファンド負担	10,555		9,753	
11 非適格CCPに対するエクスポージャー		192		8
12 非適格CCPにおける取引のエクスポージャー (当初証拠金およびデフォルト・ファンド負担を除く。)	1	1		
13 うちOTCデリバティブ				
14 うち上場デリバティブ				
15 うちSFT(注1)	1	1		
16 うち異種商品間のネットtingが認められているネットting・セット				
17 分別された当初証拠金				
18 分別されていない当初証拠金	67	67	8	8
19 事前に抛出されたデフォルト・ファンド負担	4	47		
20 抛出されていないデフォルト・ファンド負担	6	77		

(注1) 有価証券金融取引。

信用評価調整 (CVA) リスク

信用評価調整リスクは、グループがリスクにさらされている取引先に関連する信用スプレッドの変動により生じた信用評価調整の変動による損失のリスクを測定する（上記「信用評価調整 (CVA)」を参照。）。

標準的アプローチを用いると、信用評価調整 (CVA) の資本要件は、当局が設定する計算方法に従って計算される。

IRBアプローチを用いると、信用評価調整（CVA）リスク資本チャージは、以下の2つの要素の合計となる。

- ・ CVA VaR チャージ：信用スプレッドへのCVA感応度に対するVaR計算から測定された所要自己資本を表す。
- ・ CVA SVaR チャージ：信用スプレッドへのCVA感応度に対するストレスVaR計算から測定された所要自己資本を表す。

信用評価調整（CVA）リスクの資本チャージ（EU CCR 2）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	債務不履行 エクスポージャー	リスク加重資産	債務不履行 エクスポージャー	リスク加重資産
1 先進的アプローチ(注1)	45,446	6,137	49,054	3,460
2 CVA VaR チャージ		1,295		361
3 CVA SVaR チャージ		4,842		3,098
4 標準的アプローチ	530	327	692	448
5 合計	45,976	6,464	49,746	3,908

(注1) ある特定の取引先について、先進的アプローチの債務不履行エクスポージャーは前決算日に調整されている。この変更は、関連するリスク加重資産に影響しない。

信用評価調整リスク管理

信用スプレッドへのCVA感応度は、ヘッジの認識により一部相殺されている。これらのヘッジは、一定の特定された取引先または特定可能な取引先により構成される指数におけるクレジット・デリバティブに対応する。

信用評価調整リスクのための資本要件の計算においてヘッジとして認められた商品は、グローバル・マーケット事業がその信用評価調整の管理においてヘッジとして使用するクレジット・デリバティブの一部を構成する。

取引先信用リスク管理

信用リスク軽減手法

BNPパリバ・グループは、流動性管理および取引先信用リスク管理において、契約の市場価値をヘッジする部分（変動証拠金）および取引先のデフォルト時にこれらの市場価値が不利に変動するリスク（当初証拠金）の両方につき、供出された担保保証および差し入れられた担保保証を体系的に管理する。デリバティブ契約に使用される差し入れられた担保および供出された担保は、主に現金、また比較的規模は小さい負債証券から構成される。清算取引において供出された担保の影響は、連結財務書類の注4.q「金融資産と金融負債の相殺」に示される。

一般的に、債務不履行エクスポージャー（EAD）がIRBアプローチを用いてEEPEにおいてモデル化され加重される場合、「将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー」を計算する際に担保額は直接考慮されるため、債務不履行による損失（LGD）は供出された既存の担保によっては調整されない（上記「二当事者間取引先信用リスク」を参照。）。

標準的アプローチの下で債務不履行エクスポージャー（EAD）の控除として適用される担保保証は、2021年12月31日現在、591百万ユーロであったのと比較して、2022年12月31日現在、合計で490百万ユーロとなった。

以下の表は、当初証拠金、マージン・コールだけでなく買戻契約における現金および証券の金額ならびに有価証券の貸出および借入の金額に関して差し入れられた担保および供出された担保の内訳を示している。

差し入れられた担保および供出された担保の構成（EU CCR 5）

	2022年12月31日現在							
	デリバティブ取引に利用された担保				SFT(注1)に利用された担保			
	供出された担保の公正価値		差し入れられた担保の公正価値		供出された担保の公正価値		差し入れられた担保の公正価値	
	分別	非分別	分別	非分別	分別	非分別	分別	非分別
(単位：百万ユーロ)								
1 現金-国内通貨		47,462	2,552	86,212		156,026	2,821	154,694
2 現金-その他の通貨		58,613	848	30,652		97,635		146,290
3 国内ソブリン債-ユーロ	402	17,485	12,779	5,742		202,959	1,382	187,290
4 その他のソブリン債	6,094	6,128	1,174	3,776	2	229,008	294	167,096
5 政府機関債		619				3,807		2,421
6 社債	17,735	5,482	15,409	125	216	70,744		46,772
7 株式	642	25				96,322		66,879
8 その他の担保		14				3,231		110
9 合計	24,874	135,827	32,762	126,507	218	859,732	4,497	771,552

(注1) 証券金融取引。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在							
	デリバティブ取引に利用された担保				SFT(注1)に利用された担保			
	供出された担保の公正価値		差し入れられた担保の公正価値		供出された担保の公正価値		差し入れられた担保の公正価値	
	分別	非分別	分別	非分別	分別	非分別	分別	非分別
1 現金-国内通貨		39,060	7,367	51,303		159,717	2,237	169,681
2 現金-その他の通貨		49,808	1,612	21,339		285,834		255,921
3 国内ソブリン債-ユーロ	6,423	6,936	11,050	2,887		223,596	1,069	199,418
4 その他のソブリン債	4,436	3,496	7,276	4,737		283,668	276	275,234
5 政府機関債	53	550	619			4,430		3,445
6 社債	6,151	1,795	3,262	387		68,423		70,932
7 株式	608	3				120,869		116,486
8 その他の担保		9				166		541
9 合計	17,671	101,656	31,187	80,654	-	1,146,703	3,582	1,091,657

(注1) 証券金融取引。

クレジット・デリバティブ・エクスポージャー

以下の表は、トレーディング・ポートフォリオのクレジット・デリバティブのすべての想定額および市場価値の概要を示している。

クレジット・デリバティブ・エクスポージャー (EU CCR 6)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	購入したプロテクション	売却したプロテクション	購入したプロテクション	売却したプロテクション
6 想定元本	548,220	441,858	520,738	419,740
1 シングル・ネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	211,302	168,367	198,676	160,439
2 インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	291,586	238,239	247,707	189,482
3 トータル・リターン・スワップ	10,919	3,654	5,958	3,347
4 クレジット・オプション	33,749	31,598	67,752	66,473
5 その他のクレジット・デリバティブ	665		644	
公正価値	(2,730)	2,292	(6,963)	6,884
7 プラスの公正価値 (資産)	2,593	4,774	861	7,639
8 マイナスの公正価値 (負債)	(5,324)	(2,482)	(7,824)	(755)

資本要件およびリスク加重資産

取引先信用リスク資本要件およびリスク加重資産

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産			資本要件		
	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	変動	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	変動
二当事者間取引先信用リスク	32,280	33,867	(1,587)	2,582	2,709	(127)
決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー（注1）	2,541	2,654	(113)	203	212	(9)
CVAチャージ	6,464	3,908	2,556	517	313	204
その他（金融資産担保に基づく一般的な手法）	1,035	8	1,027	83	1	82
合計	42,320	40,437	1,883	3,386	3,235	151

（注1） 決済活動に関連する取引先信用リスク。

取引先信用リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳（EU CCR7）

2022年度第4四半期

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		資本要件	
	合計	うち内部モデル手法 (IMM)（注1）	合計	うち内部モデル手法 (IMM)
1 2022年9月30日現在	51,758	39,944	4,141	3,196
2 資産規模	(9,311)	(8,803)	(745)	(704)
3 資産の質	(1,141)	(932)	(91)	(75)
4 モデルの更新	205	205	16	16
5 手法および方針	0		0	
6 取得および売却	-		-	
7 通貨	(12)	(1)	(1)	
8 その他	821	658	66	53
9 2022年12月31日現在	42,320	31,072	3,386	2,486

（注1） 二当事者間取引先モデルに関連する内部モデル手法（セントラル・カウンターパーティの決済を除く。）。

2022年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		資本要件	
	合計	うち内部モデル手法 (IMM) (注1)	合計	うち内部モデル手法 (IMM)
1 2021年12月31日現在	40,437	31,629	3,235	2,530
2 資産規模	(161)	302	(13)	24
3 資産の質	(2,394)	(2,271)	(192)	(182)
4 モデルの更新	971	1,111	78	89
5 手法および方針	27	27	2	2
6 取得および売却	-		-	
7 通貨	(32)	2	(3)	
8 その他	3,471	271	278	22
9 2022年12月31日現在	42,320	31,072	3,386	2,486

(注1) 二当事者間取引先モデルに関連する内部モデル手法（セントラル・カウンターパーティの決済を除く。）。

2022年度における取引先リスク加重資産の変動は、主に資産内容の改善による二十億ユーロの増加によるものであるが、経済環境に連動する信用評価調整にかかる信用スプレッドの拡大による影響により、大幅に相殺された。

[前へ](#)

[次へ](#)

(5) 市場リスク

市場リスクは、市場価格または市場パラメーター（直接観測可能なものか否かを問わない。）の不利な動向により損失が生じるリスクである。

観測可能な市場パラメーターは、為替レート、有価証券やコモディティの価格（上場市場での価格であるか、類似資産を参照することで得られる価格であるかを問わない。）、デリバティブの価格およびこれらのパラメーターから直接推測できるその他のパラメーター（金利、信用スプレッド、ボラティリティ、インプライド相関、またはその他類似のパラメーター等）を含むが、これらのみには限定されない。

観測不能な要素は、業務上の仮定（各モデルに含まれるパラメーター等）に基づく要素か、統計的または経済的分析に基づく要素で、市場において解明できない要素である。

トレーディング勘定の固定利付証券においては、信用商品は、金利または外国為替相場と同様の市場パラメーターである、債券の利回りや信用スプレッドに基づき評価される。このため、負債商品の発行者に生じる信用リスクは、発行者のリスクとして知られる市場リスクの要素である。

流動性は、市場リスクの重要な要素である。流動性が制限されるか失われた状況では、商品または物品の取引または見積価額での取引が不能になる可能性がある。流動性は、例えば、特定の資産の取引量が少ない、特定の資産に適用される法的制限がある、特定の資産に係る需給バランスが大幅に崩れている等の理由で、制限されたり失われたりする可能性がある。

銀行業務に関連する市場リスクは、銀行仲介業務から生じる金利リスクおよび為替リスクを含む。

市場リスクは本項において、以下の2つの要素で示されている。

- ・トレーディング活動に関連し、トレーディング金融商品およびデリバティブ契約に対応する市場リスク
- ・銀行仲介業務から生じる金利リスクおよび為替リスクを含む銀行業務に関連した市場リスク

資本要件およびリスク加重資産**市場リスクに対する資本要件およびリスク加重資産**

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産			資本要件		
	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	変動	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	変動
内部モデルアプローチ	18,921	22,472	(3,551)	1,514	1,798	(284)
標準的アプローチ	5,851	918	4,933	468	73	395
トレーディング勘定の証券化ポジション	771	1,450	(679)	62	116	(54)
合計	25,543	24,839	704	2,043	1,987	56

BNPパリバ・グループ内において、市場リスクは主に内部モデルアプローチを用いて管理されている。

2022年12月31日現在、市場リスク加重資産は、主に構造的為替リスクの免除に関する2020年7月1日付の欧州銀行監督機構の勧告（EBA/GL/2020/09）の実施により増加したが、その影響はストレスVaRの大幅な減少によって相殺された。

内部モデルアプローチに基づく市場リスク（EU MR 2 -A）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
1 VaR(注1) (1.aおよび1.bの金額のより高いほう)	5,635	451	4,541	363
1.a 前日のVaR (VaRt-1)		119		102
1.b 直前の60営業日の各日次VaRの平均×増倍率		451		363
2 ストレスVaR(注1) (2.aおよび2.bの金額のより高いほう)	9,936	795	14,434	1,155
2.a 直近のストレスVaR		256		328
2.b 直前の60営業日の期間中のストレスVaRの平均×増倍率		795		1,155
3 IRC(注1)(注2) (3.aおよび3.bの金額のより高いほう)	2,731	219	2,778	222
3.a 直近の計算値		203		186
3.b 直前の12週間にわたるIRC数値の平均		219		222
4 CRM(注3) (4.a、4.bおよび4.cの金額のうち最も高いもの)	618	49	719	57
4.a 直近の計算値		19		45
4.b 直前の12週間にわたるCRM数値の平均		42		57
4.c トレーディング・ポートフォリオ相関の直近のCRM数値に関する標準的アプローチにおける資本要件の8%		49		41
6 合計	18,921	1,514	22,472	1,797

(注1) VaR、ストレスVaRおよび追加的リスク費用は、リスク加重資産の計算において考慮されたすべての要素を含む。

(注2) 追加的リスク費用。

(注3) 包括的リスク指標。

標準的アプローチを用いて計算された市場リスクは、内部モデルの対象となっていない当社グループのいくつかの事業体の市場リスクを網羅している。標準的アプローチは、銀行勘定の外国為替リスクおよび原材料に関連するリスクの計算に利用される（下記「銀行業務に関連する市場リスク」を参照。）。

標準的アプローチに基づく市場リスク（EU MR 1）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
アウトライイト商品				
1 (一般のおよび特定の) 金利リスク	344	28	350	28
2 (一般のおよび特定の) 株式リスク	59	5	0	0
3 外国為替リスク(注1)	5,434	435	552	44
4 コモディティ・リスク	0	0	0	0
オプション				
5 簡便法				
6 デルタ・プラス法				
7 シナリオ法	13	1	16	1
8 証券化(特定のリスク)	771	62	1,450	116
9 合計	6,622	530	2,367	189

(注1) 2022年1月1日以降、当社グループは、構造的為替リスクの免除(規則(EU) 575/2013第352条第2項)に関する2020年7月1日付の欧州銀行監督機構の勧告(EBA/GL/2020/09)を実施している。

市場リスク加重資産の主要な要素別の動向（EU MR 2 -B）

2022年度第4四半期

(単位：百万ユーロ)	VaR	ストレ ス VaR	IRC(注1)	CRM(注2)	標準的 アプローチ	リスク加重 資産合計	資本要件 合計
1 2022年9月30日現在	5,258	9,958	3,167	1,255	7,147	26,785	2,143
2.a 資産規模	1,069	(773)	(435)	(637)	(464)	(1,240)	(99)
2.b 資産の質	(1,334)	(381)			(199)	(1,914)	(153)
3 モデルの更新	642	1,132				1,774	142
4 手法および方針						-	-
5 取得および売却						-	-
6 通貨						-	-
7 その他					138	138	11
8 2022年12月31日現在	5,635	9,936	2,731	618	6,622	25,543	2,043

(注1) 追加的リスク費用。

(注2) 包括的リスク指標。

2022年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ユーロ)	VaR	ストレス VaR	IRC(注1)	CRM(注2)	標準的 アプローチ	リスク加重 資産合計	資本要件 合計
1 2021年12月31日現在	4,541	14,434	2,778	719	2,367	24,839	1,987
2.a 資産規模	1,162	(5,867)	(336)	(494)	(387)	(5,921)	(474)
2.b 資産の質	(1,035)	(459)			(199)	(1,693)	(135)
3 モデルの更新	922	1,789	388	393	11	3,503	280
4 手法および方針					4,575	4,575	366
5 取得および売却						-	-
6 通貨						-	-
7 その他	45	39	(99)		254	240	19
8 2022年12月31日現在	5,635	9,936	2,731	618	6,622	25,543	2,043

(注1) 追加的リスク費用。

(注2) 包括的リスク指標。

構造的為替相場リスクに対する標準的アプローチの方法論変更に加え、2021年12月31日から2022年12月31日までの市場リスク加重資産の変動は、主に以下のとおり説明される。

- ・ストレスVaRの減少に伴う事業活動による5.9十億ユーロの減少
- ・リスク・パラメーターの改善による1.7十億ユーロの減少
- ・VaRおよびストレスVaRの増倍率の上昇ならびに追加的リスク費用および包括的リスクの債務者間の依存モデルの変更に伴う3.5十億ユーロの増加

トレーディング業務に関連する市場リスク

概要

市場リスクは、ホールセールバンキング（CIB）部門内の主にグローバル・マーケット事業内で実施するトレーディング業務から発生するもので、以下に定義されているような各種リスク要因を含むものである。

- ・金利リスクは、市場金利の変動により金融商品の価値が変動するリスクである。
- ・為替リスクは、為替レートの変動により商品の価値が変動するリスクである。
- ・株式リスクは、株式または株価指数の市場価格の変動およびそれらのボラティリティにより生じる。
- ・コモディティ・リスクは、コモディティ関連またはコモディティ価格指数の市場価格の変動およびそれらのボラティリティにより生じる。
- ・信用スプレッド・リスクは、発行体の信用の質の変化により生じ、当該発行体に係るクレジット・プロテクションの購入価格の変動に反映される。
- ・オプション商品は、性質上、ボラティリティおよび相関性リスクを発生させ、そのリスク・パラメーターは活発な市場で観測可能なオプションの市場価格に基づき決定できる。

BNPパリバにおけるトレーディング業務は、事業部門の顧客との経済関係に直接関連し、マーケット・メイキング業務の一部として間接的に関連している。

市場リスク管理組織

市場リスク管理システムは、市場リスクをトラッキングおよび管理し、金融商品の評価を管理すると共に、管理機能を、各事業部門から完全に独立した状態に保つことを目的とするものである。

リスク部門内では、以下の3つの部門が市場リスクの監視について責任を有している。

- ・グローバル・マーケット・リスク部門（RISK GM）は、グローバル・マーケット事業の業務を担っている。
- ・資産・負債管理部の財務課のリスク部門は、資産・負債管理部の財務課の業務を担っている。
- ・海外リテール・バンキング・リスク部門（RISK IRB）は、海外リテール・バンキング事業の業務を担っている。

かかる任務は、リスク要因ならびに感応度の定義、測定および分析、ならびに潜在的な損失のグローバル指標であるバリュー・アット・リスク（VaR）の測定および管理で構成される。リスク部門は、あらゆる事業活動が、各委員会が承認した限度に沿って行われるようにし、新たな業務および主要な取引の承認、ポジション評価モデルの検討および承認、評価・リスク管理部門（V&RC）と共同で市場パラメーターの月次見直し（MAPの見直し）を行う。

市場リスクおよび金融商品の評価の監視は、下記の複数の正式な委員会で構成されている。

- ・フィナンシャル・マーケット・リスク委員会（FMRC）は、資本市場での活動に関連するリスクを統治する主要な委員会である。フィナンシャル・マーケット・リスク委員会は、一貫した方法で、市場および取引先リスク関連の問題に対処する責任を負う。フィナンシャル・マーケット・リスク委員会は、主要なエクスポージャーおよびストレス・リスクの変化を追い、トレーディング総額の最大限度を設定する。フィナンシャル・マーケット・リスク委員会はおよそ月1回会議を行う。当委員会の議長は当社グループの最高経営責任者または当行の最高業務責任者代理が務める。
- ・商品および財務管理委員会（PFC）は、金融商品の評価に係る事項について、仲裁および価格に関する意思決定を行う委員会である。当委員会は、会議を四半期毎に開催し、市場取引の結果の測定および認識の効率性の管理および信頼性を強化するため、当社グループ財務統制部門－評価リスクおよびガバナンス部門（VRG）の結論ならびに業務を協議する。議長は当社グループの最高財務責任者が務め、財務および戦略部門－会計部、ホールセールバンキング部門ならびにリスク部門の取締役が出席する。
- ・事業部門レベルでは、評価レビュー委員会（VRC）が、市場パラメーター（MAP）の検討やリザーブの変動を検査および承認するための会議を毎月開催する。評価レビュー委員会は、トレーディング部門と管理部門の間での意見の相違の仲裁役も果たす。議長は、シニア・トレーダーが務め、その他のメンバーは、トレーディング部門、リスク部門、ホールセールバンキング部門の評価・リスク管理部（V&RC）チームおよび財務および戦略部門（VRG）の代表者が出席する。意見の不一致がある場合、商品および財務管理委員会の処理事項とする。

- ・評価手法委員会（VMC）は、モデルの承認および見直しの状況を監視し、関連のある勧告について追跡調査し、モデル統治の改善を示すための会議を、事業部門毎に四半期毎に開催する。かかる委員会は、リスク部門GMが議長を務めており、トレーディング部門、リサーチ部門ならびにホールセールバンキング部門の評価・リスク管理部（V&RC）チームおよび財務および戦略部門（VRG）の代表者がかかる委員会に含まれる。意見の不一致がある場合、仲裁の判断を行うことができる商品および財務管理委員会の処理事項となる。

バーゼル委員会による実効的なリスク・データ集計とリスク報告に関する諸原則であるBCBS239の一部として、四半期毎の調整プロセスにより、フロント・オフィスのシステムのトレーディング・ポートフォリオ全体が当社グループのリスク部門および財務および戦略部門のシステムに正しく表示されることが保証される。特に、

- ・トレーディング業務および銀行業務の境界線が示される。
- ・市場リスクの内部モデルは包括的であり、トレーディング業務に関連する市場リスクを生み出す各ポートフォリオおよび事業体が資本要件に対応していることが示される。

この四半期毎のプロセスは、効率的なポートフォリオ対応委員会（EC）を中心に構成されており、調整結果ならびに食い違いが確認された後に実施された是正および防止措置を検証する。

評価に対する管理

プルデンシャルに関するトレーディング勘定に含まれる金融商品は、適用される会計基準に従い、損益を通じて市場価値またはモデル価値で評価および報告される。銀行勘定に分類される金融商品も同様の場合がある。

ポートフォリオの評価に対する管理については、職務の分離を規定した評価に関する職務憲章に記載されている。これらの管理方針および実務は、すべての資産・負債管理および財務事業にも適用される。

当該憲章に加え、関連する評価に対する管理の詳細は、具体的な方針に記載されている。評価に対する管理メカニズムを共に構成する主要な手続は下記のとおりである。

取引の会計処理管理

かかる管理は、ミドルオフィスチームの職務である。しかしながら、最も複雑な取引は、リスク部門が管理する。

市場パラメーター（MAP）の見直しー独立した価格検証

価格検証は、評価・リスク管理部門（V&RC）およびリスク部門が共同で管理を行っている。最も流動的なパラメーターについては毎日管理が行われ、すべての市場パラメーターの包括的かつ正式な検討は月末に行われる。評価・リスク管理部門が管理するパラメーターの種類は正確に列举され、基本的にこれらは外部の情報源に照らして自動的に管理されるパラメーター（有価証券の価格、バニラ・パラメーター）であり、合意された価格サービスの利用を含む場合がある。リスク部門は、評価手法の管理およびモデルの選択に著しく左右される最も複雑なパラメーターについて責任を負う。

市場パラメーターの検討に係る一般原則は、評価に関する職務憲章ならびにグローバルな指標および独立した価格検証方針およびMAPの見直し原則等のグローバルな専門の方針に記載されている。具体的な方法論は、商品ライン毎に編成されるMAPブックとして知られる書類に記載され、定期的に更新される。リスク部門および評価・リスク管理部門の職務は、それぞれの時点において規定され、市場パラメーターの検討に関する結論は、市場パラメーター研究書に記載されている。

市場パラメーターの検討結果として、評価の調整見積額が算出され、会計帳簿に入力するミドルオフィスに通知される。この結果は、評価レビュー委員会においてトレーディングを担当する役員に通知される。統制部門の見解が優先されるが、重大かつ強固な見解の不一致については、商品および財務管理委員会の処理事項とする。

モデルの承認および検討

モデル管理の統制は、評価手法統制方針（VMCP）に記載されている。

フロント・オフィスの定量的分析を行うアナリストは、商品評価および取引の決定を行う際に利用されるリスクの測定に用いる方法論の策定および提案を行う。調査チームおよびITチームは、これらのモデルをシステムにおいて実行する責任を負う。

リスク部門が、評価モデルの独立した管理について責任を負っており、以下の責務を含む。

- ・モデルの承認では、「評価モデル事由」と称される評価の方法論に対する修正を含め、モデルを承認するかまたは拒否するかの正式な決定が行われる。あらゆる場合において、承認の決定は特定の評価手法委員会においてリスク部門の上級アナリストが行う。承認プロセスに必要とされる検討は、簡潔な場合と包括的な場合がある。後者の場合には、承認するための根拠および条件がモデル承認文書に詳述される。
- ・モデルの検討は、（承認と関連して）開始時にまたはモデルの試用期間（再検討）を通じて行うことができる。モデルの検討の際には、ある特定の市場環境に照らした商品の評価に用いられるモデルの適合性の検査を行う。
- ・モデルの利用および実行に対する統制は、モデルの正しいパラメーター化および構造化ならびに関連する商品の適合性に対する継続的な統制を行う。

リザーブおよび他の評価の調整

リスク部門は、「リザーブ」の決定および計算を行う。リザーブは、会計上の評価および規制資本の両方に影響を及ぼす市場価格またはモデル価格の調整額である。リザーブは、ポジションの手仕舞コストまたは適切なヘッジもしくは分散が不可能なリスクのプレミアムとして考えられる。

リザーブは主に以下を対象とする。

- ・ビッド・オファー・スプレッドおよび流動性リスク
- ・モデルまたは市場パラメーターの不確実性
- ・ヘッジが不可能なリスクの削減（デジタル・ペイオフまたはバリア・ペイオフの平滑化）

一般的な評価調整額の方針が存在する。リザーブの方法論は、各商品ラインについてリスク部門により文書化され、これらの文書は定期的に更新される。リザーブの変動の分析は、月次評価レビュー委員会で報告される。

リザーブの方法論は、定期的に改善され、変更があった場合は、評価モデル事由に該当する。リザーブの改善は、通常、モデルの検討についての結論または市場パラメーターの検討手続における市場情報の修正に起因する。

追加的評価調整（AVA）は、委員会委任規則（EU）2016/101に基づき計算されている。

かかる委任規則は、トレーディング・ポートフォリオにおける金融商品の慎重性に基づく評価の規制技術水準に関する自己資本規制の第105条の要件を補完する。かかる規則は、ティア1資本に影響を与える会計評価の変更の割合に基づき、かかる要件の適用範囲が、自己資本規制の第34条に基づき測定されるすべての商品を網羅すると明記している。

規制技術水準は、第105条に基づく慎重な評価を決定する際に考慮しなければならない評価不確実性の要素を測定および管理するための定義および枠組を定めている。また、同水準は、評価確実性の目標レベルも定めており、当行は、慎重な評価よりも有利な価格で自身が商品を流動化できるとする、90%の確証を有していなければならない。

これらの要件を適用するための第1段階は、慎重性に基づく評価基準（PVA）を定義することである。かかる調整は、中間市場価値（または想定価値）に関連し、取引解消費用が発生する可能性がある異なる種類のリスクおよび費用に対応する。主な分類としては、流動化費用、市場価格についての不確実性に関するリスク、集中度リスクおよび評価モデル・リスクがある。慎重性に基づく評価は、細部にわたるレベルで各エクスポージャーについて計算される。

これらの慎重性に基づく評価に基づき、各エクスポージャーおよびリスクの種類についてBNPパリバは、目標とする評価確実性レベルを達成するため、同様のエクスポージャーおよびリスクの種類についての評価において既に考慮したリザーブに加え、必要となり得る追加的評価調整を計算する。

一部のリスクの種類の追加的評価調整の計算には、分散化の効果を含んでいる。これはすべてのポジションに関して必要な追加的評価調整額が、個別に設定されたポジションまたはリスクについて必要となり得る追加的調整の合計を下回るという事実を反映している。

追加的評価調整額はエクイティ・ティア1資本から控除されている。

デイ・ワン・プロフィットまたはデイ・ワン・ロス

一部の取引は、観測不能なパラメーターを使用して評価される。会計基準は、かかるパラメーターが使用される場合、デイ・ワンの損益の認識が繰り延べられるよう定めている。リザーブに係る繰延マージン純額は、予測された取引の期間またはインプットが観測不能とされる期間に比例して損益を通じて認識される。

リスク部門は、観測可能性に関する規則に従い、パラメーターの種類または取引が観測可能か否かを決定するため、財務部、ミドルオフィスおよび事業部門と連携してこれらの損益項目を特定し取り扱い、かつ適切に文書化し、評価手法委員会が承認を行う。

損益の繰延べによる損益に対する影響は、連結範囲に基づきミドルオフィスまたは財務部チームにより計算される。

連結財務書類の注1.e.10において繰延マージンに関する会計処理が説明されている。

市場リスク・エクスポージャー

市場リスクは、まず、様々な市場パラメーターに対するポートフォリオの感応度を体系的に測定することで、分析される。当該感応度分析の結果は、すべての各ポジション・レベルで集められ、市場限度額と比較される。

リスク監視体制および上限の設定

当社グループは、総合システムを使用して、トレーディング・ポジションの日次トラッキングおよびVaR計算の管理を行っている。このシステムはVaRをトラッキングするだけでなく、各ポジションや様々な基準（通貨、商品、取引先等）に基づく市場パラメーターに対する感応度の分析も行う。またこのシステムは、トレーディング限度、リザーブおよびストレス・テストの結果を含むような構成にもなっている。

限度の設定および監視に係る責任は3つのレベルで委任されており、これらのレベルは重要性が減少する順に、フィナンシャル・マーケット・リスク委員会、それに続く事業部門の部長、そして最後にトレーディング・ポートフォリオのマネージャーである。限度は、委任レベルおよび一般的手続に従って、一時的にまたは恒久的に変更される場合がある。限度レベルについてのリスク部門から独立した視点が伝わることを保証する適切なエスカレーション・メカニズムが存在する。

主要なリスクの分析および業務執行陣に対する報告

リスク部門は、様々なリスクの分析および指標表示を通じ、業務執行陣および事業部門の上級管理者にリスク分析の結果（上限、VaR監視、主要なリスクの分析等）を報告する。リスクに関する主要な概要報告書の報告および拡散は、リスク部門内のMCL PAC（市場、取引先および流動性のポートフォリオ分析ならびに資本）チームによって行われる。

以下の報告書は定期的に作成される。

- ・あらゆるポジションが要約され、特に留意する必要がある項目が明記されている、各事業部門（株式デリバティブ、コモディティ、クレジットG10レートならびにFX市場および地方市場）向けの「主要なポジション」に関する週次報告書。本報告書は主に各事業部門のマネージャー向けのものである。
- ・世界の主要なリスク集中を特定する業務執行陣向けの「ボトムアップ」ストレス・テストに関する各地の月次報告書
- ・市場・リスク事象の要約、グローバルな取引先エクスポージャーの要約、VaR／ストレスVaRの変化、市場リスクおよび取引先リスクのストレス・テストおよび資本変動の要約ならびに市場リスクおよび取引先リスクのバックテストにより構成される主要なフィナンシャル・マーケット・リスク委員会のための補足書類
- ・地域別およびグローバル・リスクの指標表示
- ・特に市場およびCVAの感応度に関するトレーディング勘定における評価調整に関する報告書

VaR（バリュー・アット・リスク）

バリュー・アット・リスクは、ある保有期間にわたり、また一定の信頼区間において、特定のポートフォリオが通常の市価の動きの下で被る可能性のある予想最大損失額を示す統計的手法である。これは損失の最高限度額ではなく、例えば異常な市況といった場合にはそれを超過する可能性がある。

BNPパリバのVaRの計算は、銀行監督当局より承認された内部モデルを使用している。BNPパリバのVaRの手法は、1日のバリュー・アット・リスクを99%の信頼水準で正確に計算することを目指すものである。

VaRの計算は、モンテカルロ法に基づいて行われており、モンテカルロ法とは、正規的シミュレーションまたは対数正規的シミュレーションを実行するだけでなく、よく金融市場で見受けられる非正常性およびリスク要因間の相互関係を説明するものである。均等に加重された過去の市場データ（2週間毎にされる）の1年間のローリング・ウィンドウがモンテカルロ法のシミュレーションを測定するのに利用される。

シミュレートされる要因の主要なグループには、金利、信用スプレッド、為替レート、株価、コモディティ価格および関連ボラティリティが含まれている。リスク要因の変動は、相対的（株価、ボラティリティ、クレジット・デフォルト・スワップのスプレッド）または、絶対的（OIS、スプレッド、レポ・レート、相関）である。

用いられる評価方法は、商品によってではなく当社が受けるリスクの種類によって異なる。一般的に言えば、線形および（とりわけデリバティブについては）非線形両方の効果を組み込むための格子補間手法による、感応性ベースまたは全体再評価ベースのいずれかの方法が用いられる。どちらの場合においても、BNPパリバは市場パラメーターを相関させることによる分散効果を考慮して、一般的リスクおよび特定のリスク全体を算出する。

各算法、手法および一連の指標は、資本市場の発展を考慮して、定期的に見直され、改善される。

BNPパリバの内部モデルは、大部分の資本市場業務（グローバル・マーケット事業、資産・負債管理部の財務課）を対象範囲としている。VaR内部モデルもBNLにより使用されている。指標として、2022年12月31日現在、外国為替リスクを含め、標準的アプローチに基づいた市場リスク（トレーディング勘定における証券化ポジションを除く。）は市場リスク資本要件全体のうちの5%未満を占めた。

VaRは、一定の信頼区間外における損失を考慮しない統計的手法であり、日中の市価の動きに関連した損失には適用されない。ストレスVaR（SVaR）、追加的リスク費用および包括的リスク指標等のその他のリスク指標は、BNPパリバ・グループの市場リスクの監視および管理システムを補完する。

VaR値の変化（1日、99%）

下記に示すVaRは内部モデルを用いて算出した。この内部モデルでは、現行の規制に準拠するパラメーターを用いている。これらは、市場限度額の監視の枠組内において考慮に入れられる測定値に対応する。これらは、保有期間が1日、信頼区間が99%の場合の値である。

2022年度における、BNPパリバのVaR合計の平均値は、各種リスク間での相殺による影響額マイナス40百万ユーロ考慮後の額で34百万ユーロ（最小が24百万ユーロおよび最大が52百万ユーロ）であった。この内訳は以下のとおりである。

バリュー・アット・リスク（1日、99%）（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2022年度				2021年度	
	最小(注2)	平均	最大(注2)	直近の計算値	平均	直近の計算値
金利リスク	16	24	44	27	25	18
信用リスク	6	11	20	10	14	7
為替リスク	2	7	16	9	9	5
株価リスク	10	15	37	12	21	16
コモディティ・リスク	7	17	40	7	11	10
相殺による影響額(注1)		(40)		(36)	(42)	(29)
バリュー・アット・リスク合計	24	34	52	30	38	27

(注1) 様々なリスク種類別の上記の最小値および最大値は、単独ベースで（すなわち、それぞれが単独で、VaR合計とも別個に）計算されていることに留意されたい。各リスク種類別の最小値および最大値は必ずしも同じ日に観測されておらず、相殺による影響額の最小値／最大値は関連性があるとみなされていない。

(注2) 最小値および最大値については、VaR合計をリスク種類毎のVaRの合計とみなすことはできない。

VaR（1日、99%）は、慎重な管理のおかげで2022年度を通して低水準に留まった。

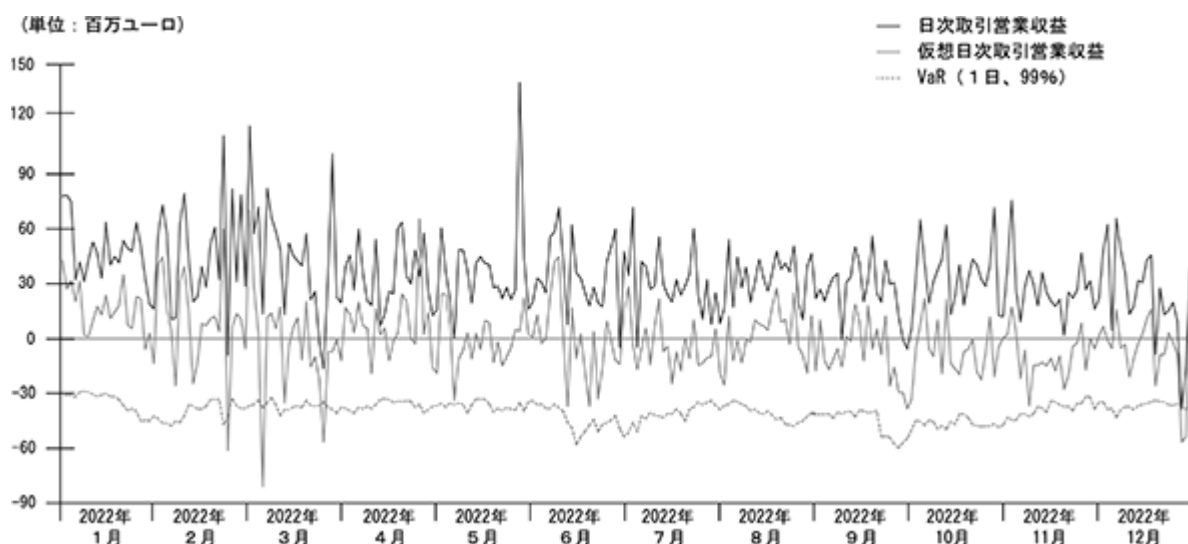
VaR値のバックテスト

リスク部門は、様々な手法（特に、資本市場での取引における日次損失実績と、1日のVaRとの、長期にわたる定期的な比較を含む。）を通じてその内部モデルの精度を継続的にテストしている。

かかるバックテストは、グローバル・トレーディング勘定の日次VaRと手数料および取引費用を除く実績との間での比較を行うことからなる。規制に基づき、BNPパリバは、かかる「実際のバックテスト」の手法を、「仮想のバックテスト」としても知られる、日次VaRとトレーディング勘定から生じる仮想実績との間の比較により補完する。仮想実績には、前日のポジションで計算された実績のすべての要素が含まれ、市場パラメータの変化のみが組み込まれる。バックテスト事象は、実際または仮想の損失が日次VaRの値を超過した場合に宣言される。日次VaRを計算するために選択された信頼区間は99%であり、これは理論上、1年で2件または3件の事象が観察されることを意味する。

かかる事象の件数は、少なくとも四半期毎に算出され、ポートフォリオの価値における仮想および実際の変動により超過した数の最高値と同等である。

VaR（1日、99%）の比較および日次取引営業収益（EU MR 4）

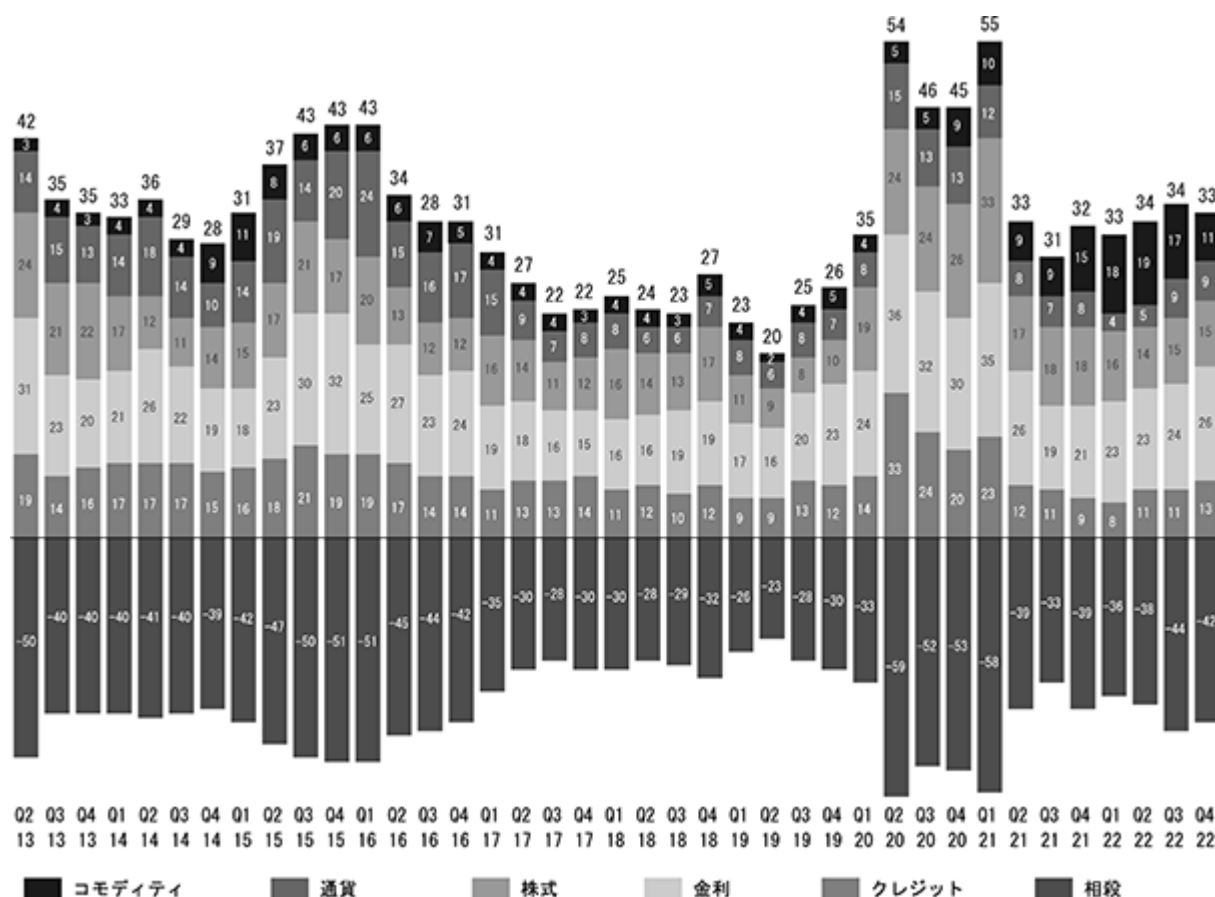


2022年には、当社グループ・レベルの仮想的なバックテスト事象が5件観測された（実際のバックテスト事象は1件観測された。）。

- ・2022年2月24日：この仮想上の損失は、ウクライナ侵攻の翌日の2月25日の市場の高騰によるものであり、ボラティリティおよび信用スプレッドが極端に低下し、株価指数が上昇した。
- ・2022年3月8日：この仮想上の損失も3月9日の市場の高騰によるものであったが、過去3日間の株価の下落およびコモディティの上昇が一部相殺された。
- ・2022年3月28日：この仮想上の損失は、金利が急激に低下し、信用スプレッドが緩和している市場変動の状況で発生した。
- ・2022年12月28日および29日：これらの仮想上の損失は、当行の異なる事業部門における累積損失につながる市場動向の複合的な影響によるものである。実際のバックテスト事象は12月28日に発生した。

VaRの四半期毎の変化

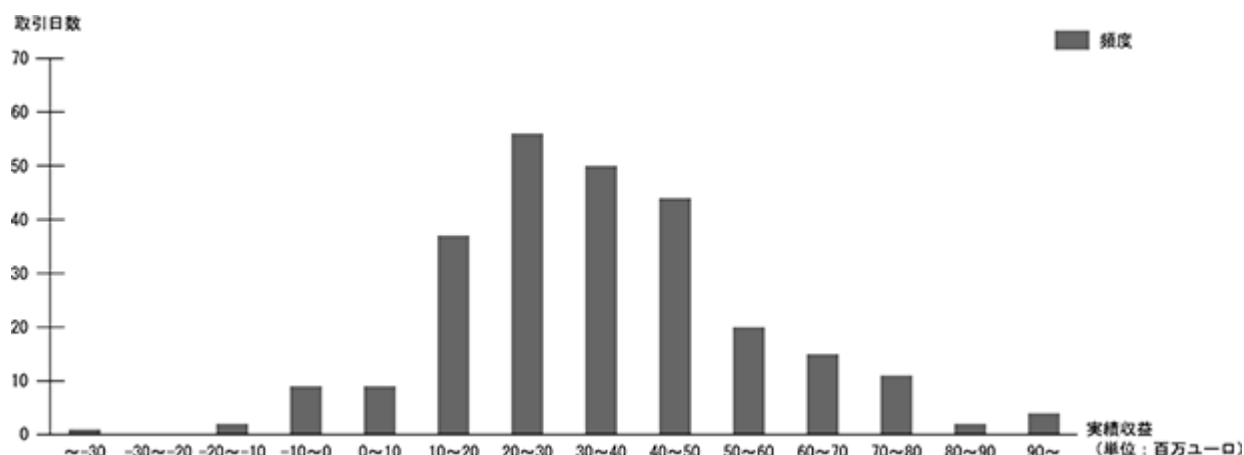
VaR（1日、99%）の四半期毎の変化



日次収益の分布

下記のヒストグラムは、BNPパリバの実際の日次取引営業収益（日中収益、手数料および取引費用を含む。）の分布を示している。かかるヒストグラムは、営業収益がx軸に百万ユーロ単位で示される水準に達した取引日の日数を表示するものである。

実際の日次取引営業収益の分布



取引活動は、2022年度は取引日の95%についてプラスの実績をもたらした（2021年度は97%）。

VaR値の変化（10日、99%）

下記に示すVaRは内部モデルを用いて算出した。この内部モデルでは、VaRの見積もりを算出するものとしてパーゼル委員会が推奨する方法に準拠するパラメーターを用いている。これらは、市場限度額の監視の枠組内において考慮に入れられる測定値に対応する。これらは、保有期間が10日、信頼区間が99%の場合の値であり、同一の信頼区間におけるVaR（1日）の値に10の平方根と等しい係数を乗じることにより算出されたものである。

2022年度における、BNPパリバのVaR（10日、99%）合計の平均値は、各種リスク間での相殺による影響額マイナス125百万ユーロ考慮後の額で106百万ユーロ（最小が77百万ユーロおよび最大が164百万ユーロ）である。この内訳は以下のとおりである。

バリュー・アット・リスク（10日、99%）（監査済）

(単位: 百万ユーロ)	2022年度				2021年度	
	最小(注2)	平均	最大(注2)	直近の計算値	平均	直近の計算値
金利リスク	52	76	140	86	79	57
信用リスク	21	34	63	32	43	22
為替リスク	7	22	51	28	28	17
株価リスク	33	48	116	39	67	50
コモディティ・リスク	21	53	127	22	35	31
相殺による影響額(注1)		(125)		(113)	(132)	(92)
バリュー・アット・リスク合計	77	106	164	95	119	85

(注1) 様々なリスク種類別の上記の最小値および最大値は、単独ベースで（すなわち、それぞれが単独で、VaR合計とも別個に）計算されていることに留意されたい。各リスク種類別の最小値および最大値は必ずしも同じ日に観測されておらず、相殺による影響額の最小値／最大値は関連性があるとみなされていない。

(注2) 最小値および最大値については、VaR合計をリスク種類毎のVaRの合計とみなすことはできない。

ストレスVaR

ストレスVaRは、危機が生じている期間を含む特定の12ヶ月間にわたって調整される。この期間はグループ全体に適用されるが、現在のトレーディング勘定に適用される場合は、リスク指標算出のための広範な市場データが存在していなければならない。専門家委員会は、最大のストレス・リスク指標を生み出す3つのシナリオの中で定量的に調査を重ねたアプローチに従い、同期間を四半期毎に検討する。

現在、ストレスVaRの調整のための参照期間は、2008年7月2日から2009年6月30日までの期間である。

BNPパリバは、VaR算出の際と同一の計算手法を、かかる参照期間に基づいて決定された市場パラメーターと共に用いる。

以下に表示されるストレスVaRは、保有期間が1日、信頼区間が99%の場合の値であり、市場限度額の監視の枠組内において考慮に入れられる測定値に対応する。

ストレスVaR（1日、99%）は、一方では新興市場活動に関連した恒常的な減少、他方ではその他の活動のリスク水準が安定していることから、2022年度を通じて減少傾向が続いた。

ストレスVaR（1日、99%）

(単位：百万ユーロ)	2022年度				2021年度	
	最小	平均	最大	直近の計算値	平均	直近の計算値
ストレスVaR	51	75	114	70	100	91

追加的リスク費用（IRC）

IRCアプローチは、資本の保有期間を1年間、信頼区間を99.9%とした場合（リスクの水準を一定のものと仮定する。）のデフォルトおよび格付の変更による損失（すなわち、0.1%の最悪の事象を除外した場合に生じる最大損失。）を測定する。追加的リスク費用が適用する範囲には、主にトレーディング勘定によるプレーン・バニラの信用商品（証券化商品を除く債券およびクレジット・デフォルト・スワップ）が含まれる。

追加的リスク費用の計算は、1年間の保有期間中、リスクが一定の水準であるとする仮定に基づくものであり、トレーディング・ポジションまたはポジションの組み合わせが1年間の資本の保有期間を通じて、当初のリスク水準を維持する形で再調整されなくてはならないということを意味している。満期に達したポジションまたはデフォルトのポジションは、流動期間の開始時にロールオーバーされる。

内部で開発されたこのモデルは、デフォルトのリスクおよび格付の変更のリスクの双方を把握する、各債務者の格付に基づくシミュレーションを中心として構築される。債務者間の依存度は、多元的な資産リターンのモデルに統合され、これは格付の移行、潜在的なデフォルトおよび信用スプレッドの変動をもたらす。各債務者のパフォーマンスは以下の4つの要因に依拠する。

・特定の要因

- ・ 1つはグローバル要因、1つは3地域間の地理的要因、および1つは12のセクターにおける要因を含む3つのシステム要因があり、そのうちの1つはソブリンによるものである。

このモデルは、2010年2月1日から計算日の前の四半期末までの期間にわたり、クレジット・デフォルト・スワップのスプレッドのデータ系列ならびに企業および機関株式の価格に基づいて四半期毎に調整される。

シミュレーションされた利益は、格付の変動の確率を計算するために使用される。これは、信用格付のシナリオに使用され、次に信用スプレッドに使用される。また、信用格付のシナリオ内の各債務者に関連する価格変動グリッドを定めるために使用される。したがって、債務者が分類できるポジションは、様々なシミュレーション・シナリオで評価される。信用インデックス・オプション等の非線形商品は直接再評価される。

追加的リスク費用は増加し、2022年度の平均は256百万ユーロであった。この増加は、債務者間の依存モデルの変更に伴い、当年度上半期に発生した。この関連モデルは、当年度下半期の初めまで包括的リスクでは採用されず、この遅れがヘッジ戦略全体の効率性の低下につながった。

信用リスク関連ポートフォリオのための包括的リスク指標（CRM）

包括的リスク指標は、トレーディング勘定における信用リスク・ポートフォリオ（証券化商品を除く。）に適用される、追加的リスク費用への追加的な資本賦課である。これは、資本の保有期間および流動性期間または再調整の頻度に係る期間を1年間、信頼区間を99.9%とした場合（かかる期間中リスクの水準を一定のものと仮定する。）の様々な特定の価格変動リスク（スプレッド、相関、回収、クレジットの変動）により生じる可能性のある損失（すなわち、0.1%の最悪の事象を除外した場合の最大損失。）を測定する。

企業の相関性のある活動は、主に特注の企業のCDOならびに単名のCDS、CDS指数およびインデックス・トランシェを利用したそれらのヘッジのトレーディングおよびリスク管理により構成された活動である。この活動は、グローバル・マーケット事業のグローバル・クレジット事業部門内における仕組信用活動取引に該当する。

評価の枠組は、追加的リスク費用に用いられるものと同様に、債務者間の利益および依存度の同じモデルを使用し、観測可能な市場価格（とりわけクレジット・デフォルト・スワップ、インデックスおよびインデックス・トランシェのために利用される。）ならびに潜在的な相関および回収率に対するモデルに基づいて作成されたデータの双方を用いる。較正は毎年1回実施される。関連ポートフォリオは、複雑な非線形商品から構成される。各製品は、様々なシミュレーションされたシナリオで直接再評価される。

市場限度額の監視の枠組内において考慮に入れられる測定値の概要

取引ポートフォリオのための内部モデルアプローチ値 (EU MR3)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
VaR (10日、99%)		
1 最大	164	214
2 平均	106	119
3 最小	77	79
4 期末	95	85
ストレスVaR (10日、99%)		
5 最大	359	447
6 平均	238	318
7 最小	162	237
8 期末	220	288
IRC(注1) (99.9%)		
9 最大	439	289
10 平均	256	200
11 最小	136	148
12 期末	184	161
CRM(注2) (99.9%)		
13 最大	140	81
14 平均	79	49
15 最小	9	20
16 期末	19	45

(注1) 追加的リスク費用。

(注2) 包括的リスク指標。

相関性ポートフォリオ以外のトレーディング勘定の証券化ポジション

会計上「公正価値で測定する金融資産」として取り扱われる証券化ポジションは、固定利付証券の未収利息を除く市場価格の変動を、損益計算書において「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」として計上する。

相関性勘定以外のABSポジションは、（銀行勘定において標準的な手法である）標準化された資本費用が適用される。資本要件は、資産の外部格付に基づき決定される。資本の計算は、3つの格付機関のうち2番目に悪い格付に基づき行われる。

資産種類別の相関性勘定以外のトレーディング勘定の証券化ポジション内訳 (EU SEC 2)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在					
	投資家					
	債務不履行エクスポージャー			リスク加重資産		
	従来型		合成型	従来型		合成型
	STS	非STS		STS	非STS	
2 リテール	42	174		68	179	
3 住宅ローン	1	47			49	
4 クレジットカード債権	16	16		2	5	
5 その他のリテール・エクスポージャー	24	111		66	126	
6 再証券化						
7 コーポレート		470			524	
8 法人向けローン	0	387			507	
9 商業用不動産	0	10			2	
10 ファイナンス・リースおよび売掛債権	0	71			14	
11 その他資産	0	1			1	
12 再証券化						
1 合計	42	644	-	68	703	-

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在					
	投資家					
	債務不履行エクスポージャー			リスク加重資産		
	従来型		合成型	従来型		合成型
	STS	非STS		STS	非STS	
2 リテール	80	66	4	187	52	2
3 住宅ローン	3	41	4	2	46	2
4 クレジットカード債権		13			3	
5 その他のリテール・エクスポージャー	77	12		185	2	
6 再証券化						
7 コーポレート	16	697		2	1,206	
8 法人向けローン		436			1,005	
9 商業用不動産						
10 ファイナンス・リースおよび売掛債権	14	243		2	165	
11 その他資産	1	18			36	
12 再証券化						
1 合計	96	763	4	189	1,258	2

相関性勘定外のトレーディング勘定の証券化ポジションおよび資本要件のリスク・ウェイト別内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在								
リスク・ウェイト	証券化ポジション						資本要件		
	ショート・ポジション			ロング・ポジション			ショート・ポジション	ロング・ポジション	合計
	証券化	再証券化	合計	証券化	再証券化	合計			
7%-10%			-	11		11			
12%-18%				167		167		2	2
20%-35%			-	301		301		8	8
40%-75%			-			-			-
100%			-	135		135		17	17
250%			-	19		19		5	5
425%			-	7		7		3	3
650%			-	36		36		26	26
控除（注1）			-	9		9			
合計	0	0	0	686	0	686	0	62	62

（注1） 当社グループは、1,250%の加重ではなくエクイティ・ティア1資本の控除を選択した。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在								
リスク・ウェイト	証券化ポジション						資本要件		
	ショート・ポジション			ロング・ポジション			ショート・ポジション	ロング・ポジション	合計
	証券化	再証券化	合計	証券化	再証券化	合計			
7%-10%			-	42		42			
12%-18%			-	255		255		4	4
20%-35%				248		248		8	8
40%-75%			-	-		-			-
100%			-	118		118		17	17
250%			-	65		65		20	20
425%			-	23		23		11	11
650%				75		75		57	57
控除（注1）	2		2	35		35			
合計	2	0	2	861	0	861	0	116	116

（注1） 当社グループは、1,250%の加重ではなくエクイティ・ティア1資本の控除を選択した。

市場リスクのストレス・テストの枠組

グローバルなトレーディング勘定の価値に対する異常な市況の影響をシミュレートするために一連のストレス・テストが行われる。ストレス・テストは、すべての市場活動を対象とし、一連のストレス市況が適用される。

シナリオ

現在のトレーディング勘定のストレス・テストの枠組における基本的なアプローチは、「ボトムアップ」型と「トップダウン」型のストレス・テストを組み合わせている。

- ・マクロ・レベル・シナリオ（トップダウン型）では、一連のグローバル・レベルにおけるストレス・テストにより評価を行う。これらのシナリオは、大規模なグローバル市場または主要な地方市場におけるショック事象に関連する深刻な市場の動向がBNPパリバのトレーディング・ポジションに与える影響を評価する。かかる評価は、過去の事象または将来の見通しに関する仮定的なシナリオに基づく場合がある。シナリオには、エマージング・マーケット危機、信用危機および株式市場暴落等の事象が含まれており、そのうち一部は過去の危機に基づいている。

公式なマクロ・ストレス・テストは、現在、8件の異なるストレス・テストにより構成されている。これらのシナリオの結果は、各フィナンシャル・マーケット・リスク委員会（FMRC）により検討される。シナリオは、以下のとおりである。

- ・シナリオ1：予想外の金利の引上げによる短期金利の上昇および金利曲線のフラット化
- ・シナリオ2：質の高い資本への逃避と相まって、株式市場暴落により生じる金利曲線の下降およびスティーピング
- ・シナリオ3：一般的なエマージング・マーケット危機（これらの市場のグローバルなリスクをテストするもの）
- ・シナリオ4：信用危機がもたらす一般的なリスク回避
- ・シナリオ5：ユーロ危機、低いGDP予測、国のユーロ離脱の潜在的脅威および通貨の著しい弱体化
- ・シナリオ6：深刻な地政学的な混乱がもたらすエネルギー危機およびエネルギー市場への深刻な影響
- ・シナリオ7：米国における危機（主に世界中に広がる構造的な危機に基づく危機）
- ・シナリオ8：リスク・オン・シナリオ（株式市場およびエマージング・マーケットにおける反騰相場、低い実現ボラティリティならびにすべての市場におけるインプライド・ボラティリティの下落（事実上、リスクの高い資産に対する利益率））

- ・ミクロ・レベル・シナリオ（ボトムアップ型）は、グローバル・ポートフォリオへの影響ではなく、これらのタイプのシナリオは、特定のトレーディング・デスク、地域またはリスク集中度に対するリスク・エクスポージャーを強調することを目的としている。このボトムアップ型のアプローチは、より複雑なストレス・シナリオの使用を可能にし、これによりグローバル・マクロ・シナリオでは簡単に捕捉し得ない潜在的な損失が生じ得る分野（複雑な市場の転位または特異なリスク等）を特定することができる。このボトムアップ型のプロセスはまた、リスク分野を流動性がより少ないリスク分野またはリスクが事実上より構造的であるリスク分野に分類することを促す。

プロセス

上記シナリオの分析により、トレーディング勘定の反転シナリオが作成される。かかる公式なストレス・シナリオは、反転グローバル・ストレス・シナリオおよびボトムアップ型ストレス・テストの重大な結果と共に、各キャピタル・マーケット・リスク委員会に提示される。

すべてのストレス・テストの結果は、業務執行陣により定期的に検討され、取締役会に提出される。

シナリオは、ストレス事象が生じた際の特定の資産または商品の流動性の低下をシミュレートすることにより、市場の流動性を考慮する。このプロセスを理解するために、ストレス・ショックの対象期間が異なる商品／資産によって変動するアプローチを考慮することで、このプロセスを単純化することができる（故に、より高度なシナリオは、一定の特異的な要因を考慮することができる。）。さらに、このプロセスにおいては、ストレスにさらされているエクスポージャーの一部の因子となっている再ヘッジ仮定において生じたストレス事象の影響を定量化しなければならない場合がある。

ストレス・テストは、キャピタル・マーケット・ストレス・テスト運営委員会（STSC）により管理されている。同委員会は、毎月会議を行い、すべての内部リスク分野別に、ストレス・シナリオの開発、インフラ、分析および報告の方向性を定める。キャピタル・マーケット・ストレス・テスト運営委員会（STSC）は、市場および取引先リスクの両方に関するすべての内部ストレス・テスト事項を管理し、フィナンシャル・マーケット・リスク委員会のストレス・テストの詳細な定義を決定する。

ストレス・テストは、テールリスク分析の中核的な要素であり、ストレスVaR、追加的リスク費用および包括的リスク指標を通じて示される。さらに、市場リスクに係る資本の事業部門間での割当てにおいて「VaRに追加された平均損失」（予想不足分）の形で利用される極めて稀な事態のリスクは、考慮されるべき市場リスクの管理および監視におけるテールリスクを踏まえた追加的な要素である。

銀行業務に関連する市場リスク

銀行仲介業務および投資に関連する金利リスクおよび為替リスクは、部門横断的な資産・負債管理部の財務課が管理している。当社グループ全体レベルでは、資産・負債管理部の財務課は、当社グループ・シニア・エグゼクティブ・アドバイザーに監督される。BNPパリバの資産・負債管理部の財務課は、各事業体または事業体グループの資産・負債管理部および財務チームの管轄機能を有し、当社グループ全体を管轄している。戦略的な決定は、資産・負債管理部の財務課の業務を監督する資産・負債管理委員会（ALCo）が行う。これらの委員会は、当社グループ全体、事業体および事業体グループの各レベルで設けられている。

第1の柱に基づくリスク加重資産の計算は、為替リスクについて行う必要がある。金利リスクは第2の柱に関連するリスクである。

為替リスク

リスク加重資産の計算

為替リスクは、銀行勘定の一部であるあらゆる取引に関連する。

当社グループ内の各事業体は、ユーロを含む各通貨のネット・ポジションを計算している。当該ネット・ポジションは、あらゆる資産項目の合計から、あらゆる負債項目を差し引き、オフバランスシート項目（通貨先渡取引に係るネット・ポジションや、通貨オプション勘定のデルタ相当額純額を含む。）を加え、免除対象となる長期性構造資産（長期株式持分、有形固定資産および無形資産）を差し引いた額と同等である。当該ポジションは、報告日現在の為替レートでユーロに換算され、各通貨における当社グループのネット・オープン・ポジション総額を算出するために総計される。所定の通貨におけるネット・ポジションは、資産が負債を上回っている場合にはロングとなり、負債が資産を上回っている場合にはショートとなる。当社グループ内の各事業体においては、関連通貨（すなわち各社の報告通貨）のネット通貨ポジションが、ロング・ポジションの合計とショート・ポジションの合計が同じになるよう調整される。

為替リスクに備えるために必要な自己資本の計算規則は以下のとおりである。

- ・欧州通貨制度加盟各国の通貨におけるマッチド・ポジションについては、当該ポジションの評価額の1.6%に相当する自己資本が必要である。
- ・CFAフランおよびCFPフランは、ユーロとの間でマッチしているため、必要な自己資本に関する要件は適用されない。
- ・密接な相関関係にある通貨におけるマッチド・ポジションについては、当該ポジションの評価額の4%に相当する自己資本が必要である。
- ・その他のポジション（上記通貨におけるアンマッチド・ポジションを含む。）については、当該ポジションの評価額の8%に相当する自己資本が必要である。

関連する額は、上記表「標準的アプローチに基づく市場リスク（EU MR1）」に記載されている。

為替リスクおよび外貨建て純利益のヘッジ（監査済）

いわゆる「業務上の」為替リスク・エクスポージャーは、当該事業体の機能通貨以外の通貨建てで行われた業務から生じる純利益に関連する。当社グループの方針は、為替レートの変動による純利益の変動をヘッジすることである。この目的のため、当社グループの所与の事業体の機能通貨以外の通貨建てで生じる利益は、各国レベルでヘッジされる。

為替リスクおよび海外業務への純投資のヘッジ（監査済）

事業体のいわゆる「構造的」為替ポジションは、機能通貨以外の通貨への投資に関連する。このポジションは主に、支店の資本基金および外貨建ての株式投資（その資金は投資通貨の購入により調達される。）に起因する。この構造的為替ポジションは、無形資産について調整され、資産エクスポージャーを構成する。

当社グループの方針の本質は、ポートフォリオに伴う流動性の高い通貨に対するエクスポージャーをヘッジし、同時にソルベンシー比率の為替変動に対する限定的な感応度を維持することにある。このため、投資の通貨と同じ通貨で借入れを行うという方法が、当該通貨の購入による資金調達の代替手段として利用される。借入れは、投資ヘッジとして認識されている。

金利リスク（監査済）

銀行勘定における金利リスク、またはグローバル金利リスクは、銀行勘定の資産と負債の間における金利、満期および特性のミスマッチによる業績の変動のリスクである。このリスクは、非トレーディング勘定のポートフォリオ内で生じる。

当社グループの金利リスク管理の構成

取締役会は、最高経営責任者を銀行勘定における金利リスク管理の責任者としている。取締役会は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）を通じて四半期毎に金利政策を統制する原則および当社グループの状況についての報告を受ける。

最高経営責任者は、当社グループ資産・負債管理および財務委員会へ管理責任を委任している。当社グループ資産・負債管理および財務委員会の常任委員は、当社グループ・シニア・エグゼクティブ・アドバイザー（会長）、最高業務責任者代表代理、当社グループ最高リスク管理責任者、当社グループ最高財務責任者および当社グループ資産・負債管理部の財務課長である。一般検査部長および法令遵守部長も招集される。かかる委員会は、金利リスク監視指標の追跡、当社グループの金利リスク特性の提案および制限の設定について責任を負う。

資産・負債管理部の財務課は、経営陣による提案の分析および委任経営の一環としての銀行勘定の金利リスク管理に関連する決定の事業活動への導入について責任を負う。

リスク部門は、当社グループ資産・負債管理および財務委員会および各地の資産・負債管理および財務委員会（ALCo）に参加し、これらの委員会により下された関連する決定の、資産・負債管理部の財務課による実施状況を監視する。また、モデルおよびリスク指標の検討、リスク指標レベルの監視ならびに設定された制限の遵守を確保することにより、二次的な管理も行う。

銀行勘定は、トレーディング勘定取引を除く当社グループのすべての銀行貸借対照表によって構成されている。これには、仲介取引（預金、貸出金等）、非営利貸借対照表項目（株式、固定資産等）および銀行勘定における金利リスク管理のために用いられたデリバティブを含む銀行勘定リスク管理活動（特に、IFRSの下でヘッジ会計を適用されない場合）が含まれる。

BNPパリバの各事業体の銀行勘定金利リスクは、内部分析契約または借入／貸出取引により資産・負債管理部の財務課へ組織的に移転される。当社グループ全体に関して、資産・負債管理部の財務課は、この方法で移転された金利リスクの管理責任を負う。

金利リスク管理に関する決定は、月毎または四半期毎に開催される事業体または事業体グループの委員会の会議で下され、監視される。この会議には各地域の資産・負債管理部の財務課、当社グループの資産・負債管理部の財務課、財務および戦略部門ならびにリスク部門に係る機能の管理者ならびに事業体または事業の上級管理者が出席する。

金利リスクの測定

利率ポジションは、管理されるリスクの特定の性質を考慮して測定される。したがって、当社グループは標準的利率リスクおよび構造的利率リスクの概念を明確にしている。標準的利率リスクは、一般的な事象（特に所与の取引に関する最も適切なヘッジ戦略を一意的に確定が可能な場合）に対応している。構造的利率リスクは、株式および支払利息が生じない預金の金利リスクであり、かかる貸借対照表の項目は定期的な収益を生み出すものの、金利レベルに対して敏感である。しかし、単一のヘッジ戦略の確定によりかかる感応度を完全に中立化させることは不可能である。この点について、当社グループは、金利リスクの観点からいわゆる「中立」管理戦略とされる、すべての採り得る戦略を採用していた。

金利リスクは、将来の各期間における潜在的な資産および負債間の利率特性の差異（固定利率およびスライド方式）を測定する金利ギャップにより分析される。金利ギャップにおいて、特に顧客行動オプションに関連するオプション効果が組み込まれ、デルタ相当額に換算されている。価値指標もまた使用されている。

満期期間は、取引の契約条件および顧客の行動の観測結果に基づいて決定される。リテール・バンキング事業の商品については、顧客行動モデルは、過去および将来のデータおよび計量経済学的調査に基づいて決定される。この潜在的な管理戦略は、特に早期償還および貯蓄勘定に関連している。さらに、支払利息が生じない預金および株式の償還期日は、業績の安定および預金の安定性という目的を考慮した投資範囲を定める、より定型的なアプローチに基づいて計算される。当座預金については、平均満期は5年未満であり、10年超の投資比率はごくわずかである。

貸借対照表の項目の流動的な変化を考慮に入れ、金利リスクは、継続事業の前提に基づく営業収益の金利変動に対する感応度指標を通じて測定される。これにより、一方で顧客金利と市場金利との間の相関関係が部分的またはゼロとなり、他方で将来の収益にリスクを生み出す、金利に対する感応性が数量的なものとなる。

指標の選択およびリスクのモデリングは、リスク部門が検証する。当該検証に従った結果および調整は、委員会へ定期的に提出され、監視される。

金利リスク測定指標は恒常的に資産・負債管理委員会に提供され、業務リスク管理の決定のための基盤となっている。

リスク限度

金利リスク指標は、2022年12月31日現在の銀行勘定全体に関係するものである。

金利ギャップは、すべての対象期間において金利リスク制限の対象となる。かかる制限は、リスクの性質（標準的か構造的か）に基づいて、当社グループおよび事業体のレベルで調整される。これらは、1年毎に見直される。

当社グループの収益感応度指標は、部門および主要な事業体毎にも分類される制限および感応レベル全体に関連する警告閾値による影響を受ける。さらに、当社グループはかかる収益に対するストレス・シナリオの影響を定期的に監視する。

IFRSに基づいてヘッジ会計の対象とならない経済的ヘッジ取引については、特定の制限の対象となる。

グローバル金利リスクに対する営業収益の感応度

正味受取利息の感応度は、銀行勘定全体について1年、2年および3年間のローリング期間で計算され、すべての通貨に対してすべての期間でプラス／マイナス50ベース・ポイント（プラス0.5%）の市場金利の並行的、瞬間的および最終的な上昇および低下を計算している。これらの感応度は、予測日時点の市場が予想する将来の金利（例えば、2022年末時点の感応度については、2022年12月末現在のフォワード・レート）に対応する中央レート・シナリオの正味受取利息の予測からの偏差として測定される。

かかる感応度には市場金利および事業動向の直接的な影響が含まれる。また、貸付残高および顧客金利の変動に関連した商業活動への間接的な影響についても考慮されている。したがって、慎重を期すために、低金利期またはマイナス金利の期間に見られる無利息経常収支の増加は、低金利環境の状況に応じたものであると考えられ、短期金利が十分なプラス水準に回復すると徐々に減少すると想定される。

金利が50ベース・ポイント上昇または下落した場合におけるグローバル金利リスクに対する営業収益の感応度（EU IRRBB 1A）（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在	
	プラス50ベース・ポイントのショック	マイナス50ベース・ポイントのショック
1年目	127	(187)
2年目	537	(511)
3年目	694	(823)

2021年12月末以降、2021年12月末の表に示されたプラス50ベース・ポイントの平行・ショックを超えて金利上昇が実現し、今後数年間の正味受取利差益の予測が引き上げられた。

金利上昇の好影響が、今後数年間の正味受取利差益の予測に反映されるため、さらなる金利上昇に関連した追加利益の可能性は、以下に示す2022年12月末現在の金利水準に基づく感応度の推定低下に示されるように、徐々に減少している。

金利が50ベース・ポイント上昇または下落した場合におけるグローバル金利リスクに対する営業収益の感応度（EU IRRBB 1 A）（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	
	プラス50ベース・ポイントのショック	マイナス50ベース・ポイントのショック
1年目	(22)	20
2年目	(20)	(92)
3年目	125	(264)

これらの予測感応度は、2021年12月以降、一時的な欧州中央銀行（ECB）の特定の金融政策手段、または欧州中央銀行の裁量で変更可能な金融政策手段は考慮していない。これにより、事業の経常的な活動により関連した感応度を示すことが可能となる。

銀行仲介業務の純資産の価値における感応度

当社グループの銀行仲介業務の資産および負債は売却目的ではないため、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより測定されるそれらの理論上の経済価値に基づく認識および管理は行われていない。同様に、純資産の理論上の経済価値は、当社グループの資本に影響を及ぼさない。

しかしながら、欧州銀行監督機構（EBA）が定めた規制要件および計算方法に従い、ティア1資本に関連した銀行仲介業務の純資産の理論的な経済価値についての感応度率は、欧州銀行監督機構が定める6つの金利シナリオ（すなわち、上方／下方平行シフト、スティープ化／フラット化、短期金利上昇／低下）を通じて定期的に計算されている。さらに、欧州銀行監督機構は無リスク金利の基準値を満期別に定義している（翌日物金利のマイナス1％から20年物金利の0％を補間するイールド・カーブ）。この感応度率は、監督当局が銀行勘定における金利リスクが重大となり得る状況を特定する際に用いる15%の基準値と比較される。

2022年12月31日現在、当社グループの感応度率は、規制上の重要性基準値であるマイナス15%をはるかに下回っている。上方平行シフトの場合、比率は前年度と比較して低下し、マイナス6.8%であった。

6つの規制ストレス・テストのシナリオに対するティア1資本の経済価値の感応度（EU IRRBB 1 B）（監査済）

	金利ショック（注1）		2022年12月31日現在
	翌日物金利	10年物金利	資本（ティア1）の経済価値の変動
1 上方パラレルシフト	2.00%	2.00%	-6.8%
2 下方パラレルシフト	-2.00%	-2.00%	+1.2%
3 スティープ化（短期金利低下、長期金利上昇）	-1.60%	+0.70%	+0.9%
4 フラット化（短期金利上昇、長期金利低下）	2.00%	-0.40%	-2.6%
5 短期金利上昇	2.50%	+0.20%	-4.6%
6 短期金利低下	-2.50%	-0.20%	+2.4%

（注1） 各シナリオに適用される金利水準（オーバーナイト・インデックス・スワップ）の変更および下限金利（ユーロの場合）の適用。

	金利ショック（注1）		2021年12月31日現在
	翌日物金利	10年物金利	資本（ティア1）の経済価値の変動
1 上方パラレルシフト	2.00%	2.00%	-8.7%
2 下方パラレルシフト	-0.50%	-0.70%	-1.1%
3 スティープ化（短期金利低下、長期金利上昇）	-0.50%	+0.70%	+0.2%
4 フラット化（短期金利上昇、長期金利低下）	2.00%	-0.40%	-2.7%
5 短期金利上昇	2.50%	+0.20%	-3.9%
6 短期金利低下	-0.50%	-0.20%	+0.9%

（注1） 各シナリオに適用される金利水準（オーバーナイト・インデックス・スワップ）の変更および下限金利（ユーロの場合）の適用。

金利リスクおよび為替リスクのヘッジ

当社グループが取り組むヘッジは、主にデリバティブ金融商品（スワップ、オプションおよび先渡取引）を用いた金利ヘッジまたは通貨ヘッジで構成される。

ヘッジのために使用する金融デリバティブ商品は、ヘッジ目的に応じ、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは海外事業の純投資ヘッジのいずれかに指定される。各ヘッジ関係は、開始時に正式に文書化される。文書にはヘッジ戦略が記載される（ヘッジ対象項目およびヘッジ手段が特定され、ヘッジするリスクの性質が明示される。）と共に、予想される（将来の）および実際の（過去の）ヘッジの有効性をテストする方法も記載される。

グローバル金利リスク

当行のグローバル金利リスクの管理戦略は、主にすべての金利リスクの因子となる金利変動に対する当行の純利益の感応度を注意深く監視することに基づくものである。これは、金利マージンの安定性および規則性を確保することを目的としている。この監視では、当行が、異なる種類のリスク間の相殺による影響額について考慮した後にヘッジ戦略を決定できるようにするため、被るリスクの極めて正確な評価に基づいている。このようなヘッジ戦略は、事業体および通貨について策定および実施される。

ヘッジは、スワップおよびオプションからなることがあり、通常、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理される。ヘッジは、政府発行の有価証券をヘッジ手段とする場合もあり、会計ベースで「償却原価で測定する金融資産」または「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類される。

健康危機の終結、ウクライナ侵攻とそれによって生じた結果、特にエネルギー価格の上昇という状況下において、2022年度はインフレ指数が高く持続可能な水準に戻ったことで特徴付けられた。ユーロ圏ではインフレ率は10%を超え、コア・インフレ率は5%を上回った。

インフレ率の上昇に対応するため、各中央銀行は断固として大幅な利上げを実施した。連邦準備銀行はプラス425ベース・ポイント、イングランド銀行はプラス325ベース・ポイント、欧州中央銀行はプラス250ベース・ポイントの利上げを実施し、マイナス金利の期間は終了した。日本銀行は金利のイールドカーブのコントロールを緩和し始めた。10年物ドイツ国債（ブンズ）は2.57%と2011年以来の高い利回りで2022年を終え、10年物フランス国債（OAT）は3.12%で当年度を終えた。10年物米国債利回りは2008年以来の高水準となる3.90%に達した。

構造的為替リスク（監査済）

通貨ヘッジ契約は、当社グループの外貨投資や、将来の外貨建て営業収益を考慮して、資産・負債管理部の財務課が締結している。各ヘッジ関係は、開始時に正式に文書化される。文書にはヘッジ戦略が記載される（ヘッジ対象項目およびヘッジ手段が特定され、ヘッジするリスクの性質が明示される。）と共に、予想される（将来の）および実際の（過去の）ヘッジの有効性をテストする方法も記載される。

ヘッジ関係は、為替レートの変動の影響が対称的に計上されるよう、また損益計算書に影響を及ぼさないよう、外貨建てローンにより必要資金を調達する子会社および支店への投資に適用され、文書化される。これに関連して、当該商品は、純投資ヘッジとして指定される。当該貸出金は2021年12月31日現在において16十億ユーロであったのと比較して、2022年12月31日現在においては23十億ユーロであった。当該ヘッジに関連する資本において直接認識される為替の差額に関連する価値の変動は、2021年度においてマイナス639百万ユーロであったのと比較して、2022年度はマイナス303百万ユーロであった。

2022年度において、不適格となった純投資ヘッジ関係は存在しなかった。

正味投資額におけるヘッジの非有効部分に関連した2022年度の損益計算書に計上された金額は、重要ではない。

貸借対照表で認識する金融商品のヘッジ（公正価値ヘッジ）

金利リスクに対する公正価値ヘッジは、特定の固定利付資産もしくは負債または固定利付資産もしくは負債のポートフォリオのいずれかと関連する。デリバティブは、金利変動に対するこうした商品の公正価値上のエクスポージャーを軽減する目的で契約される。

個別の資産をヘッジするものには主に「償却原価で測定する金融資産」または「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類される有価証券があり、個別の負債をヘッジするものには主に当社グループが発行する固定利付有価証券がある。

金融資産および負債（貨幣性）のポートフォリオのヘッジに関連するものとして、次のものがある。

- ・ 固定利付貸出金（不動産ローン、設備ローン、消費者金融および輸出金融）
- ・ 固定利付預金（主に要求払預金および住宅財形貯蓄）

ヘッジ額を特定するため、ヘッジ対象項目の残存額を満期期間別に振り分け、満期期間毎に金額を指定する。各満期期間は、契約上の取引期間および顧客行動の過去の観測結果（早期償還の想定および予想デフォルト確率）を基に決定する。

契約上の利息が定められていない要求払預金は、中期固定利付金融負債とされる。その結果、当該負債の価値は金利の変動に敏感である。将来のキャッシュ・アウトフローは実績分析を基に予測する。

各ヘッジ関係で、ヘッジの予想有効性は、各満期期間でヘッジ対象項目の公正価値が指定されたヘッジ手段の公正価値より大きいかどうかを確認することで測定する。

実際の有効性は、ヘッジ対象項目の公正価値の月初からの月間変動幅が、オーバーヘッジになっていないことを事後に確認することで評価する。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利リスクに関し、当社グループは変動利付資産・負債で発生する収益・費用の変動をヘッジするため、デリバティブ商品を利用する。実現性の高い予定取引もヘッジする。ヘッジ対象項目は通貨別およびベンチマーク金利別に各満期期間に振り分けられる。早期償還の想定分と予想デフォルト確率を加味した後、当社グループは変動利付商品が生み出すリスク・エクスポージャーの一部または全部をヘッジするためデリバティブを利用する。

為替リスクについては、当社グループは連結純利益項目中の変動に対してヘッジを行う。特に、当社グループは、それぞれの機能通貨以外の通貨を使用している主要子会社または支店の業務から将来発生する収入（特に金利収入および手数料）をヘッジする可能性がある。金利ヘッジの場合と同様、これらのヘッジ関係の有効性について満期期間別予測を基に文書化および評価する。

下記の表は、BNPパリバの中期および長期取引の範囲に関するもので、当社グループのヘッジ取引の大部分を占める、ヘッジされた将来のキャッシュ・フローの金額を（実現化予想日別に）示したものである。

ヘッジされたキャッシュ・フロー（監査済）

実現までの予想期間 （単位：百万ユーロ）	2022年12月31日現在				2021年12月31日現在			
	1 年未満	1 年以上 5 年以下	5 年超	合計	1 年未満	1 年以上 5 年以下	5 年超	合計
ヘッジされた キャッシュ・フロー	1,769	4,090	739	6,598	318	811	264	1,393

2022年度において、これらの将来の利益が達成される可能性が高くないことを理由に、いかなるキャッシュ・フロー・ヘッジも分類されなかった。

[前へ](#)

[次へ](#)

(6) 流動性リスク

流動性リスクは、市場の状況または特異な（すなわちBNPパリバに特有の）要因により、当行が定められた時間内にかつ合理的な費用で、コミットメントに基づく支払実行ができず、またはポジションの逆取引もしくは決済を行うことができなくなるリスクである。

流動性リスクは、短期、長期の別を問わず、当社グループが現在または将来の現金または担保の要求（予測されるものまたは予測外のもの）を満たせないリスクである。

このリスクは、資金調達源の減少、融資コミットメントの引出し、一定の資産の流動性の減少または現金もしくは担保のマージン・コールの増加より生じる場合がある。また、銀行自体（風評リスク）または外部の要因（一定の市場のリスク）に関連する場合もある。

当社グループの流動性リスクは、当社グループの資産・負債管理および財務委員会が承認した包括的流動性方針に従って管理されている。包括的流動性方針は、平時および流動性危機発生時の両方において適用できる管理原則に基づいている。当社グループの流動性ポジションについては、内部指標および規制比率を基に評価を行う。

流動性リスク管理方針（監査済）

目的

当社グループの流動性管理方針の目的は、BNPパリバの事業活動の発展のために均衡の取れた資金調達構造を確保し、危機的状況に対応するために十分な健全性を確保することである。

流動性リスク管理の枠組は、以下の事項に依拠している。

・管理指標

- ・事業または業務が当社グループの資金調達能力に沿った流動性目標に従うことを保証するための量的な管理指標
- ・流動性の内部価格設定に基づく価格による管理指標
- ・平時および危機的な状況における当社グループの流動性ポジションの評価を可能にする監視指標の定義、行動の効率性ならびに規制比率の遵守
- ・満期が目的に合った多様な資金調達源による流動性リスク管理の戦略の実施および流動性準備金の設定

当社グループの流動性方針は、当社グループのすべての事業体および事業ならびにすべての対象期間にわたって適用される管理方針を定めている。

統治

すべてのリスクに関して、当社グループの最高経営責任者は、取締役会より、当社グループの流動性リスクを管理する権限を付与されている。最高経営責任者は、当社グループの資産・負債管理および財務委員会に対して、この権限を委譲する。

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）は、流動性方針の原則や当社グループの流動性ポジションについて、四半期毎に取締役会に報告する。

当社グループの資産・負債管理および財務委員会は、以下について責任を負う。

- ・当社グループの流動性リスク特性の見直しおよび決定について、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および取締役会に対して提案すること
- ・流動性の規制比率への遵守の監視
- ・管理指標の定義付けおよび監視ならびに当行の事業向けに設定された定量的な基準の測定
- ・流動性リスク指標の定義付けおよび監視ならびに必要な場合にはそれらに対する定量的な基準の関連付け
- ・流動性リスク管理戦略の実施の定義付けおよび監視（平時およびストレス状況における事業部門の監視を含む。）

とりわけ当社グループの資産・負債管理および財務委員会には、資金調達プログラムおよび流動性準備金の積立プログラム、危機的状況におけるシミュレーション（ストレス・テスト）ならびに危機的状況から生じる可能性のあるすべての事象に関する情報が伝えられる。

当社グループの資産・負債管理および財務委員会は、危機的な期間における管理アプローチ（緊急対策）の定義付けをする任務を負う。この枠組は以下の点に基づいている。

- ・市場ポジションの監視および一連の指標に設定された基準値の遵守による危機の発生に関する監視
- ・危機管理態勢の始動および関連する責務の統治
- ・危機管理のために実行可能な行動の特定

当社グループの資産・負債管理および財務委員会の会議は、平時は各月に開催され、ストレス状況において、または特定の問題点に対応する際にはより頻繁に開催される。

当社グループの資産・負債管理および財務委員会の常任理事は、当社グループのシニア・エグゼクティブ・アドバイザー（委員長）、最高業務責任者代表代理、最高リスク管理責任者、当社グループの最高財務責任者ならびに当社グループの資産・負債管理部の財務課長である。その他のメンバーは、リスク部門、財務および戦略部門ならびに資産・負債管理部の財務課を代表する。一般検査部長および法令遵守部長も招集される。

当社グループにわたり、資産・負債管理部の財務課は、当社グループの資産・負債管理および財務委員会の流動性管理に係る決定が、事業において実施されることにつき責任を負う。事業体または事業体グループにおける資産・負債管理および財務委員会は、当行の流動性リスクを管理するために当社グループの資産・負債管理および財務委員会が決定した戦略の各地における実施について責任を負う。

資産・負債管理部の財務課は、当社グループ全体のすべての満期について流動性リスクを管理する責任を負っている。特に、資金調達および短期有価証券（譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー等）の発行、優先債および劣後債（ミディアム・ターム・ノート、社債、中長期預金、カバード債等）の発行、優先株式の発行ならびに当社グループの貸出金証券化プログラムについて責任を負っている。資産・負債管理部の財務課は、当社グループの事業部門、各事業体および営業科目に内部的に資金を提供すると共に、それらからの余剰資金を再投資している。流動性が逼迫した場合に簡易に売却できる資産から構成される流動性準備金の積立ておよび管理にも責任を負う。

リスク部門は、当社グループの資産・負債管理および財務委員会および各地の資産・負債管理および財務委員会に参加しており、これらの委員会が行った関連する決定の資産・負債管理部の財務課による実施を監督する。リスク部門は、モデルおよびリスク指標（流動性ストレス・テストを含む。）の検討、リスク指標の監視ならびに指定された限度への遵守の確保を通じて、二次的な管理を行う。

財務および戦略部門は、流動性の規制指標および内部監視指標の作成に責任を負う。財務部門は、当社グループの資産・負債管理および財務委員会が定義する方針に則り内部監視指標の一貫性を監督する。財務および戦略部門はまた、当社グループの資産・負債管理および財務委員会および各地の資産・負債管理および財務委員会に参加している。

流動性リスクの管理および監督

内部的な流動性リスク管理および内部監視は、様々な満期別の幅広い指標に基づいている。これらの指標は、当社グループおよび事業体の双方のレベルで、通貨別および満期別に、定期的に測定される。

各事業部門の内部監視指標（監査済）

監視指標は、平時およびストレス状況における当社グループの事業の資金需要に関連する。これらの監視指標は、定期的に（毎月）監視される決められた方針に則った当社グループの予算計画の実施の一部を構成する。

当社グループの事業における資金ニーズ

当社グループの事業活動に関連する資金ニーズは、とりわけ商業資金ニーズ（顧客貸出金および貸越ならびにトレーディング資産等）ならびに商業資金源（顧客預金、当社グループの負債証券の顧客への売却およびトレーディング負債等）の差額を測定することにより管理されている。この指標により、通常の事業シナリオにおいて、各事業部門の流動性利用を測定することが可能となる。

1ヶ月および1年間の期間における各事業部門の資金調達需要の測定は、かかる指標により補完され、有効な欧州規則（流動性カバレッジ比率—LCR）に定義される仮定または（安定調達比率で）予測される仮定のいずれかに応じて行われる。

この商業資金調達ニーズ指標の他に、当社グループは、資産・負債管理部の財務課および当社グループの構造的資金調達源（すなわち正味自己資本）により提供される流動性準備金およびリファイナンスを、継続的に注意深く監視している。

資産・負債管理部の財務課が各事業の資金調達需要、当社グループの構造的資金調達源、資金調達および流動性準備金を全体的に管理することにより、当社グループは厳しい市場ストレスに耐え得る構造的に健全な流動性状況を達成することが可能となる。

各事業部門の流動性利用は、各事業部門の利益目標および資本消費目的に即して、各事業部門の将来的な流動性の必要性を予測する当社グループの予算過程に組み込まれる。反復的な予算過程の間、流動性利用目的は、当社グループ全体の目標と合致する形で、資産・負債管理部の財務課および構造的資金調達源により提供された資金調達を考慮して各事業部門に割り当てられる。この手続は、年間を通して、当社グループの資産・負債管理および財務委員会により定期的に更新および監視され、必要に応じて調整される。

流動性の内部価格設定

当社グループのあらゆる資産および負債は、流動性の内部価格設定の対象である。かかる内部価格設定の原則は、当社グループの資産・負債管理および財務委員会により決定され、当社グループの戦略展開の範囲内で市場の流動性のコストの動向および資産と負債のバランスを考慮することを意図している。

流動性ポジションの変化

2022年において、流動性に関する事業部門の消費は、特にグローバル・バンキング事業における信用商品の増加を上回る預金の増加によって、減少した。

2022年末において、事業には正味の過剰流動性があった。当社グループの純資本がこれに加わり、全体的な過剰流動性の状態になっていた。

こうした状況において、資産・負債管理部の財務課から供給される資金は、資産および負債の間の期間構造の差異の調整ならびに総損失吸収能力の要件ならびに将来の自己資本および適格債務の最低基準（MREL）を満たすことだけでなく、流動性準備金を賄うために使用される。

当社グループは、流動性の大幅な過剰を維持している。

ホールセール資金および流動性準備金における監視指標（監査済）

ホールセール資金の資金調達源

当社グループは、以下により供給される資金を除くすべての資金をカバーした、ホールセール資金の広義の定義を採用した。

- ・リテール顧客、プロ投資家および法人
- ・事業資金（例えば保管管理のための資金）が必要な法人顧客
- ・金融政策および市場資産を担保とした資金

この定義は、市場における資金調達より広義である。例えば、個人向けファンドに組み込まれた中期および長期負債、また、短期的なものでいえば証券管理事業における営業外の預金が含まれる。

当社グループは、超短期の資金に頼らず、その資金源の分散を保証することにより、ホールセール資金の管理については保守的な方針をとっている。

そのため、当初の満期が1ヶ月未満であるホールセール資金（いわゆる超短期のホールセール資金）は、当行の事業への資金として使用されないよう、中央銀行への即時利用可能な預け金とすることで体系的に「蓄財」される。

当社グループは、短期のホールセール資金（当初の満期が1ヶ月以上1年以下）が、カウンターパーティ、業界および満期の残存期間に関して分散されることを確実にする。これらの基準の1つに、過度に資金が集中した場合には、中央銀行への預け金として体系的に「蓄財」され、保有される。

ホールセール市場における中期および長期の資金調達（当初の満期が1年超）は、確実に分散するために、投資家のタイプ、流通ネットワーク、（担保または無担保の）資金調達プログラムに関して、また地域別に分散化されている。さらに、当社グループは、資金調達業務の満期の期間構造の最適化を目指している。

2022年末、蓄財された超短期のホールセール資金の合計は、88.9十億ユーロ（当社グループの流動性準備金と同量の蓄財をもたらした。）、分散化された短期のホールセール資金の合計は、134.6十億ユーロ、また分散化された中期および長期のホールセール資金の合計は、180.5十億ユーロとなった。

ホールセール資金の通貨別内訳（監査済）

資金の通貨別内訳は、当社グループのニーズおよび分散目標と一致している。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			
	ユーロ	米ドル	その他	合計
蓄財された超短期のホールセール資金	49,067	23,948	15,893	88,908
短期のホールセール資金	48,376	53,690	32,567	134,632
中期および長期のホールセール資金	88,954	64,591	26,976	180,521
ホールセール資金合計	186,397	142,228	75,436	404,062

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在			
	ユーロ	米ドル	その他	合計
蓄財された超短期のホールセール資金	53,271	28,346	14,988	96,606
短期のホールセール資金	44,047	39,702	24,299	108,048
中期および長期のホールセール資金	99,086	60,257	30,133	189,476
ホールセール資金合計	196,405	128,305	69,420	394,130

当社グループの中長期ホールセール資金の内訳

項目は帳簿価額（純額）（特に未払利息およびヘッジ部分の再評価を含む。）で示されている。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在						
	ティア1 複合負債 (注1)	ティア2 劣後債	無担保優先債		中長期の 保証付 資金	金融政策 資金	合計
			非優先	優先			
中長期資金合計	12,459	22,405	72,227	73,608	12,993	67,087	260,779
顧客の保有する中長期負債				(12,904)	(268)		(13,172)
金融政策						(67,087)	(67,087)
中長期ホールセール資金	12,459	22,405	72,227	60,704	12,726	-	180,521

(注1) BNPパリバ・フォルティスが発行した株式連動型転換・劣後複合証券（2022年1月1日以降、自己資金として認識されていない。）を含む。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在						
	ティア1 複合負債	ティア2 劣後債	無担保優先債		中長期の 保証付 資金	金融政策 資金	合計
			非優先	優先			
中長期資金合計	10,114	22,989	70,086	82,492	16,901	120,087	322,668
顧客の保有する中長期負債			(59)	(13,046)			(13,105)
金融政策						(120,087)	(120,087)
中長期ホールセール資金	10,114	22,989	70,027	69,445	16,901	-	189,476

当社グループにおける中長期ホールセール資金の動向（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日現在	新たな オリジネー ション	償還	買戻し	コールの 行使	パラメー ターに対す る影響およ びその他	2022年 12月31日現在
中長期資金合計	322,668	53,767	(30,704)	(54,495)	(7,739)	(22,719)	260,779
顧客の保有する中長期負債	(13,105)	(1,905)	740	407	350	342	(13,172)
金融政策	(120,087)		3,000	50,000			(67,087)
中長期ホールセール資金	189,476	51,862	(26,964)	(4,088)	(7,389)	(22,376)	180,521

中長期ホールセール資金残高合計は、2021年12月31日現在の189.5十億ユーロに対して、2022年12月31日現在180.5十億ユーロだった。マクロヘッジ会計の負債の影響による為替変動を調整した後、長期ホールセール資金残高は、2021年度と比較して11十億ユーロ増加した。

当社グループが行った当初の満期が1年超の市場におけるホールセール資金調達額は、2021年度が55.9十億ユーロであったのに対して、2022年度は51.9十億ユーロであった。

規制の変更にに基づくホールセール資金の動向

当社グループの流動性管理目標に加え、ホールセール資金の利用も、総損失吸収能力の最低比率要件の適用により、再生および破綻処理に関する規制上の要件を満たす（「1（B）(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」に記載の「再生および破綻処理」を参照。）。

2022年12月31日現在の22.17%という規制上の総損失吸収能力の比率要件を遵守するために、BNPパリバは、2017年から2022年までに、公募および私募の形態の異なる満期日および様々な通貨建てで、81.1十億ユーロ（元本残高）または72.2十億ユーロ（特に未払利息およびヘッジ部分の再評価を含む帳簿価額）の非上位優先債を発行した（2022年12月31日現在、TLAC適格債の75.2十億ユーロを含む。）。

総損失吸収能力ならびに自己資本および適格債務の最低基準（MREL）の比率要件を満たすため、2023年に当社グループは、市況に応じて優先債（上位優先債および非上位優先債）を15十億ユーロ発行する予定である。当社グループは、2023年1月26日現在までに当該カテゴリーの債券について、発行プログラムの36%を達成した。

念のため、これらの負債商品の主要な特徴は以下のとおりである。

- ・ユーロMTNプログラムおよび米国のMTNプログラムに基づく発行
- ・（フランス通貨金融法典第L.613-30-3-I-4条に基づく）非上位優先債
- ・仕組債でない債券（注1）
- ・当初の満期が1年超であるもの
- ・優先債の前かつ劣後債の後における転換および減損の対象となるもの
- ・かかる負債が新たな法令上のカテゴリーに属する旨が契約書に義務的に定められているもの

（注1） 2018年8月3日付法令2018-710は、有価証券、債券、金融商品または権利がフランス通貨金融法典第L.613-30-3-I-4条で仕組債でないとみなされる条件を明記している。

中長期の保証付ホールセール資金

中長期の保証付ホールセール資金は、有価証券と貸出金を分離することにより測定される。中央銀行から調達した資金は、下記の表には含まれていない。

中長期の保証付ホールセール資金

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	利用担保(注1)	調達資金(注2)	利用担保(注1)	調達資金(注2)
貸出金および債権	14,662	12,685	19,389	16,873
有価証券	43	40	31	29
合計	14,706	12,726	19,419	16,901

（注1） ヘアカットを含む額。

（注2） ヘアカット後の額。

（金融政策外の）中長期の保証付ホールセール資金は、2022年度は中長期資金合計の7.0%（2021年度は8.9%）を占める。当行は、無担保債券を保有する債権者を保護するために担保付資金の割合およびこれに伴う担保超過を慎重に管理する。

カバード債および証券化プログラムは、当社グループの担保付ファイナンスの主要な資金源である。平均して、カバード債は担保を116%超えており、証券化プログラムは担保を110%超えている。

中長期の流動性ポジション

中長期の流動性ポジションは、中長期的な資金源および資金運用の評価を行うために、当社グループ・レベルにおいて事業体別および通貨別に定期的に測定されている。このような目的で、貸借対照表上の各項目は、資産・負債管理部の財務課により提供され、リスク部門によって見直されたモデルおよび慣習を使用した経済学的アプローチにより、または2021年半ばに導入された標準的アプローチを用いた安定調達比率（NSFR）による加重を適用した規制上のアプローチにより満期が決定される。例えば、即時利用可能であるにもかかわらず、リテール顧客および企業のキャッシュ・マネジメント事業に関連する当座預金は、最も深刻な金融危機においても、常に高い安定性を維持しており、そのため経済学的アプローチおよび規制アプローチの両方による安定的な中長期の資金調達源を構成している。

ストレス・テストおよび流動性準備金

流動性ストレス・テストは様々な満期（1日から12ヶ月）において定期的に実施され、市場要素または当社グループに特有の要素に基づいており、また特異的（BNPパリバに特有の）、（金融機関に影響を及ぼす）体系的および複合的な危機シナリオといった異なるシナリオを採用している。

考慮される各危機シナリオにおいては、借入金および負債は一部しか更新されない。同時に、貸付の分割弁済部分は、商業基盤を保護するために新たな融資によって代替され、オフバランスシートの融資コミットメントは利用され、また、市場資産は市場流動性を失うことが予想される。コミットメントの更新およびその活用は、顧客のタイプ（個人、中小企業、法人および金融機関等）または担保付きの借入および貸付に係る原資産のタイプ（レポ取引／逆レポ取引）に基づき、その強度および期間が異なってくる。ストレス・シナリオでは、追加的な担保の要求（担保付デリバティブの利回りの引上げの要求、「格付に影響する契約」の条項による影響）もカバーされている。

流動性準備金は、資産・負債管理部の財務課およびキャピタル・マーケット業務が保有する当社グループの資産により構成される。流動性準備金は、以下のものから構成される。

- ・中央銀行預金
- ・市場または売戻契約を通じて直ちに売却可能な資産（債券または株式）
- ・中央銀行におけるリファイナンスが可能な有価証券および債権（例えば、流動性の低い資産を、流動性のある資産または売却可能な資産に換える証券化。）（「1 (B) (2) 銀行勘定における証券化」内の「（オリジネーターとして行う）自己勘定の証券化」を参照。）

グローバルな流動性準備金（相殺能力）は、支払システムにおける日中需要の純額で計算され、一定の期間が経過した後にはのみ一定の流動性資産が利用可能なものとして認識されるプルデンシャル規律、とりわけ米国規制に従う。また、当社グループの流動性準備金の計算においては、譲渡制限も考慮される。かかる制限は、当社グループの事業体間、非転換通貨間または外国為替管理下にある法域間での譲渡を制限する地域的な規制を受ける可能性がある。

以下の表は、その動向を示したものである。

グローバルな流動性準備金の内訳（相殺能力）

（単位：百万ユーロ）	2022年平均	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
適格資産合計	646,987	591,242	638,159
取崩額	(177,095)	(124,649)	(175,109)
譲渡額	(7,360)	(5,943)	(11,066)
グローバルな流動性準備金	462,532	460,651	451,985
うちプルデンシャル規律の要件を満たす流動性資産（HQLA）	454,812	418,900	446,200
うちその他の流動性資産	7,720	41,751	5,784

当社グループの流動性準備金は、2022年末においては460.7十億ユーロとなり、そのうち88.9十億ユーロは、超短期のホールセール資金を蓄財したものである。

2022年12月31日現在の当社グループの流動性準備金は、2021年末と比較して8十億ユーロ増加した。

流動性の規制比率

適用範囲

連結ベースでの流動性比率の監視および監督のためにBNPパリバ・グループが定めた健全性に関する流動性の範囲は、健全性に関する流動性の範囲において持分法に基づき連結されている共同支配事業体を例外として、自己資本比率のために定められたものである（「1（B）（1）資本管理および自己資本」内の「適用範囲」を参照。）。

流動性カバレッジ比率－LCR

30日間の流動性カバレッジ比率（LCR）が2015年10月1日に実施され、危機的状況において1ヶ月という期間にわたる現金流出純額に対する最小カバレッジ比率が、2018年1月1日以降100%に設定された。当社グループは、2015年1月に欧州委員会により採択された委任法令の要件に従い、流動性要件を測定し、その管理プロセスをかかる規則に従って適応させた。そのため、事業の資金需要の管理指標および内部価格設定の条件は、流動性カバレッジ比率により設定される標準化された仮定を反映しており、また当社グループの新たな規則の要件への遵守を監視することを可能にする。

2022年12月31日に終了した事業年度の当社グループの流動性カバレッジ比率は、129%であり、それに対して2021年12月31日現在、143%であった。

規則（EU）2021/637に従って、当社グループの流動性カバレッジ比率は、直近の12ヶ月の月末の測定値の移動平均として計算される。

短期の流動性比率（LCR）（注１）－項目別（EU LIQ1）

	リスク加重されない価値				リスク加重後の価値			
	2022年 12月31日	2022年 9月30日	2022年 6月30日	2022年 3月31日	2022年 12月31日	2022年 9月30日	2022年 6月30日	2022年 3月31日
（単位：百万ユーロ）								
平均の計算に使用されたデータ・ポイント数	12	12	12	12	12	12	12	12
適格流動資産（HQLA）								
1 適格流動資産（HQLA）合計					454,812	463,895	468,653	472,004
キャッシュ・アウトフロー								
2 リテール預金（小規模企業を含む。）	449,679	442,782	435,255	427,313	33,907	33,354	32,724	32,060
3 うち安定預金	267,574	264,557	260,439	255,847	13,379	13,228	13,022	12,792
4 うち安定性の低い預金	172,289	168,812	165,364	161,728	20,209	19,770	19,325	18,891
5 保証付でない非リテール資金（注2）	580,770	583,359	576,277	563,968	276,564	280,332	280,443	275,399
6 うち業務預金	183,500	182,260	175,903	167,073	45,092	44,798	43,223	41,031
7 うち非業務預金（注2）	381,294	384,523	382,766	378,602	215,497	218,958	219,612	216,075
8 うち非保証債務	15,976	16,576	17,608	18,293	15,976	16,576	17,608	18,293
9 保証付非リテール資金（うちレポ）					93,594	94,413	92,587	87,120
10 追加要件	386,823	377,289	370,018	363,811	95,246	91,004	89,986	90,106
11 うちデリバティブ・エクスポージャーに関するアウトフローおよびその他の付随要件	41,927	40,516	42,563	43,264	41,835	40,377	42,300	42,986
12 うち保証付債務のアウトフロー	4,069	2,248	316	473	4,069	2,248	316	473
13 うちクレジット・ファシリティおよび流動性ファシリティ	340,827	334,525	327,139	320,074	49,342	48,378	47,370	46,647
14 その他の契約資金債務	60,124	59,860	59,023	63,893	60,124	59,860	59,023	63,893
15 その他の偶発資金債務	137,612	148,030	155,151	167,016	7,528	6,318	5,357	3,584
16 キャッシュ・アウトフロー合計					566,963	565,281	560,119	552,161
キャッシュ・インフロー								
17 保証付貸付（うち逆レポ）	471,715	484,281	474,153	457,945	98,884	98,525	91,993	85,332
18 全部履行エクスポージャーからのインフロー	99,136	94,070	90,516	86,127	77,223	72,452	69,439	65,416
19 その他のキャッシュ・インフロー	57,284	58,625	61,880	60,481	46,947	48,242	52,335	52,210
20 キャッシュ・インフロー合計	628,136	636,976	626,549	604,553	223,055	219,219	213,766	202,958
EU-20c 75%上限に従ったインフロー	443,412	448,696	444,740	428,419	223,055	219,219	213,766	202,958
21 流動性バッファー					454,812	463,895	468,653	472,004
22 キャッシュ・アウトフロー合計（純額）					343,909	346,062	346,353	349,203
23 流動性カバレッジ比率（%）					132.26%	134.13%	135.39%	135.25%

（注１） 本表に表示されるデータは、直近12ヶ月の月末の価値の移動平均として計算されている。

（注２） 非業務預金残高（リスク加重されない価値）は、2022年3月31日締めで調整され、規制当局への報告でより整合性を高めた。これらの調整は、関連するストレス下でのキャッシュ・フロー（リスク加重後の価値）および比率に影響を与えない。

流動性カバレッジ比率（EU LIQ-B）の質的情報

当社グループの直近12ヶ月の月末の移動平均である流動性カバレッジ比率は、132%となり、規制基準と比較して111十億ユーロの流動性余剰となった。当社グループの流動性カバレッジ比率は、平均すると132%から135%であった。

規制上のヘアカット（リスク加重価値）の適用後、当社グループの直近12ヶ月の月末の移動平均である流動性資産は、455十億ユーロとなり、主として、中央銀行預金（12月末現在は73%）ならびに国債およびソブリン債（27%）で構成される。

30日間の流動性ストレス・シナリオの下での直近12ヶ月の月末の移動平均であるキャッシュ・アウトフローは、344十億ユーロとなり、その大部分は、30日間の310十億ユーロの預金流出の予測に対応する。相反的に、30日間の流動性の規制上のストレス・シナリオの下での貸出金についてのキャッシュ・インフローは、77十億ユーロとなった。

金融取引ならびに買戻／売戻契約および証券取引に代表される担保ローンに係るキャッシュ・フローは、担保に適用される規制上のヘアカットを考慮すると、直近12ヶ月の月末の移動平均で5十億ユーロのインフロー（純額）となった。デリバティブ商品および規制上のストレス・テストに関連するフローは、キャッシュ・アウトフロー（42十億ユーロ）およびインフロー（24十億ユーロ）の相殺後、18十億ユーロのアウトフロー（純額）となった。

最後に、金融コミットメントに関する直近12ヶ月の月末の移動平均での減少の予測は49十億ユーロだった。いずれの重要な通貨においても、極端な不均衡はなかった。

安定調達比率－NSFR

規則（EU）2019/876は、1年間の構造的な流動性比率（安定調達比率－NSFR）を導入しているが、これは2021年6月28日から100%の最低要件の対象となっている。この標準比率は、満期が1年を超えると考えられる資産および融資コミットメントが、満期が1年を超える資源によって賄われるよう確保することを目指している。

2022年12月31日現在、当社グループは、115.05%の水準で、最低安定調達比率要件を満たしている。

安定調達比率 (EU LIQ2)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在				
	残存期間別の非加重価値				加重価値
	期間なし	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上	
利用可能な安定調達額 (ASF) 項目					
1 資本項目および商品	117,703			20,692	138,395
2 自己資本	117,703			20,692	138,395
3 その他の資本商品					
4 リテール預金		442,881	2,548	4,284	418,566
5 安定預金		266,922	983	1,318	255,828
6 安定性の低い預金		175,959	1,565	2,966	162,738
7 ホールセール資金		1,061,592	48,662	154,116	454,843
8 業務預金		177,614	26	672	89,492
9 その他のホールセール資金		883,978	48,636	153,444	365,351
10 相互依存負債		15,157		50,663	
11 その他の負債	68,599	173,335	1,273	30,845	31,481
12 安定調達比率デリバティブ負債	68,599				
13 上記項目に含まれないすべてのその他の負債および資本商品		173,335	1,273	30,845	31,481
14 利用可能な安定調達額 (ASF) 合計					1,043,285
所要安定調達額 (RSF) 項目					
15 適格流動資産 (HQLA) 合計					24,749
15a 適格担保資産で1年以上の残存満期にて担保された資産		165	163	6,564	5,859
16 その他の金融機関が業務目的で保有する預金		1	1	1	2
17 不履行になっていない貸出金および有価証券		458,227	90,795	701,469	715,424
18 0%ヘアカットを条件としてレベル1適格流動資産 (HQLA) に担保された金融顧客との不履行になっていない証券金融取引		96,139	4,787	4,125	10,157
19 その他の資産ならびに金融機関への貸出金および債権に担保された金融顧客との不履行になっていない証券金融取引		156,806	14,320	6,329	25,403
20 非金融機関顧客への不履行になっていない貸出金、リテールおよび小規模企業顧客への貸出金ならびにソブリンおよび公共機関への貸出金		141,518	57,200	433,552	472,528
21 うちバーゼル2における信用リスクの標準的アプローチ下での35%以下のリスク加重					
22 不履行になっていない住宅ローン		5,728	5,560	177,717	123,034
23 うち信用リスクの標準的アプローチ下での35%以下のリスク加重		5,728	5,560	177,717	123,034

24	債務不履行ではなく適格流動資産（HQLA）とされないその他の貸出金および有価証券（オンバランスシート商品における上場投資株式およびトレード・ファイナンスを含む。）		58,035	8,928	79,746	84,301
25	相互依存資産		15,157		50,663	
26	その他の資産					
27	現物取引コモディティ				11,755	9,992
28	デリバティブ契約の当初証拠金として計上された資産およびCCPの債務不履行ファンドへの拠出金			27,440		23,324
29	安定調達比率デリバティブ資産					
30	計上された様々な証拠金の控除前安定調達比率デリバティブ負債			113,092		5,655
31	上記項目に含まれないすべてのその他の資産		37,017	4,756	87,667	97,867
32	オフバランスシート項目		397,340	12,542	28,511	23,951
33	所要安定調達額（RSF）合計					906,821
34	安定調達比率（%）					115.05%

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在				
	残存期間別の非加重価値				加重価値
	期間なし	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上	
利用可能な安定調達額 (ASF) 項目					
1 資本項目および商品	110,040	20		20,785	130,825
2 自己資本	110,040	20		20,785	130,825
3 その他の資本商品					
4 リテール預金		419,484	1,556	4,428	396,104
5 安定預金		254,068	738	1,597	243,662
6 安定性の低い預金		165,416	818	2,831	152,442
7 ホールセール資金		1,036,121	44,091	258,224	540,259
8 業務預金		171,117	21	441	86,010
9 その他のホールセール資金		865,004	44,070	257,783	454,248
10 相互依存負債		13,400		42,986	
11 その他の負債	54,242	196,402	1,541	26,772	27,542
12 安定調達比率デリバティブ負債	54,242				
13 上記項目に含まれないすべてのその他の負債および資本商品		196,402	1,541	26,772	27,542
14 利用可能な安定調達額 (ASF) 合計					1,094,731
所要安定調達額 (RSF) 項目					
15 適格流動資産 (HQLA) 合計					23,266
15a 適格担保資産で1年以上の残存満期にて担保された資産		248	245	8,131	7,331
16 その他の金融機関が業務目的で保有する預金		469			234
17 不履行になっていない貸出金および有価証券		515,517	96,697	646,229	703,738
18 0%ヘアカットを条件としてレベル1適格流動資産 (HQLA) に担保された金融顧客との不履行になっていない証券金融取引		134,639	12,901	3,044	13,766
19 その他の資産ならびに金融機関への貸出金および債権に担保された金融顧客との不履行になっていない証券金融取引		187,725	14,751	4,700	25,049
20 非金融機関顧客への不履行になっていない貸出金、リテールおよび小規模企業顧客への貸出金ならびにサブリンおよび公共機関への貸出金		135,627	56,513	376,275	430,971
21 うちバーゼルにおける信用リスクの標準的アプローチ下での35%以下のリスク加重					
22 不履行になっていない住宅ローン		5,450	5,659	186,496	153,562
23 うちバーゼルにおける信用リスクの標準的アプローチ下での35%以下のリスク加重		5,450	5,659	186,496	153,562

24	債務不履行ではなく適格流動資産（HQLA）とされないその他の貸出金および有価証券（オンバランスシート商品における上場投資株式およびトレード・ファイナンスを含む。）		52,077	6,874	75,713	80,391
25	相互依存資産		13,400		42,986	
26	その他の資産					
27	現物取引コモディティ				10,596	9,007
28	デリバティブ契約の当初証拠金として計上された資産およびCCPの債務不履行ファンドへの拠出金			25,833		21,958
29	安定調達比率デリバティブ資産			16,447		16,447
30	計上された様々な証拠金の控除前安定調達比率デリバティブ負債			88,318		4,416
31	上記項目に含まれないすべてのその他の資産		42,118	3,619	74,725	91,978
32	オフバランスシート項目		371,860	10,414	23,306	22,028
33	所要安定調達額（RSF）合計					900,403
34	安定調達比率（%）					121.58%

当行のプルデンシャル・バランスシートにおける予定

かかる予定は、流動性比率のために定義される規則に沿ったプルデンシャル・スコープ（「1 (B) (1) 資本管理および自己資本」内の「適用範囲」を参照。）内における契約上の支払日に従ったキャッシュ・フローを示している。

トレーディング勘定記載の、純損益を通じた公正価値で記載された有価証券は、有価証券の契約上の満期が当社グループの計画された保有期間を表していないため、「期日不確定」満期として表示される。同様に、純損益を通じた公正価値で記載されたデリバティブ金融商品、ヘッジ目的デリバティブおよび金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整は、「期日不確定」満期として表示される。

以下の表および早期返済オプションを行使する場合、最も保守的な規則を適用する。

- ・オプションが双方において行使可能である場合、返済日は、オプション行使の契約上の次の期日となる。
- ・オプションが相手方においてのみ行使可能である場合、負債の返済日はオプション行使の契約上の次の期日となる一方、資産の返済日は最終満期日となる。
- ・オプションが当社グループにおいてのみ行使可能である場合、返済日は、資産および負債共にオプション行使の契約上の次の期日となる。
- ・劣後債である場合、償還日は最終満期日となる。

プルデンシャル・バランスシートにおける契約上の満期（EU CR1-A）（監査済）

	2022年12月31日現在							
	期日 不確定	翌日物 または 要求払	1ヶ月 以下 (翌日物 を除く。)	1ヶ月超 3ヶ月 以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	合計
(単位：百万ユーロ)								
資産								
現金および中央銀行預け金		318,569						318,569
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品								
有価証券	166,946							166,946
貸出金および売戻契約		64,994	57,714	29,441	24,085	9,961	5,828	192,024
デリバティブ金融商品	328,358							328,358
ヘッジ目的デリバティブ	25,681							25,681
資本を通じて公正価値で測定 する金融資産								
負債証券	59		3,890	797	3,787	12,120	17,916	38,570
持分証券	2,188							2,188
償却原価で測定する金融資産								
金融機関貸出金および債権		9,987	13,023	5,055	2,463	649	1,297	32,474
顧客貸出金および債権		13,851	56,802	78,893	134,620	345,125	258,376	887,667
負債証券	154	92	3,503	4,100	14,908	47,213	43,741	113,711
金利リスク・ヘッジ・ポート フォリオの再測定による調整	(7,477)							(7,477)
金融資産	515,910	407,494	134,931	118,287	179,864	415,067	327,158	2,098,711
その他の資産	187,930	21,181	6,832	9,241	1,835	1,977	8,727	237,722
売却目的で保有する資産				86,839				86,839
資産合計	703,839	428,674	141,764	214,366	181,699	417,045	335,885	2,423,272
うち貸出金および債権	-	88,832	127,538	113,389	161,168	355,735	265,501	1,112,165
うち負債証券	135,238	92	7,393	4,898	18,696	59,333	61,656	287,306
負債								
中央銀行預金		3,054						3,054
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品								-
有価証券	99,155							99,155
預金および買戻契約		48,048	125,131	39,086	14,922	5,923	965	234,076
発行済負債証券		7	3,672	4,662	12,442	27,376	17,250	65,409
デリバティブ金融商品	300,936							300,936
ヘッジ目的デリバティブ	40,002							40,002
償却原価で測定する金融負債								-
金融機関預金		14,768	5,518	25,331	49,365	20,950	780	116,714
顧客預金		780,457	124,371	63,839	37,088	5,924	2,888	1,014,567
負債証券		5	9,731	31,847	34,884	42,770	32,952	152,190
劣後債			8		270	8,599	13,511	22,388
金利リスク・ヘッジ・ポート フォリオの再測定による調整	(20,201)							(20,201)
金融負債	419,893	846,339	268,431	164,765	148,972	111,543	68,347	2,028,290
その他の負債	257,789	13,059	14,228	10,092	2,318	1,818	18,675	317,980
売却目的で保有する資産に 関連する負債				77,002				77,002
負債および資本合計	677,682	859,398	282,659	251,860	151,290	113,361	87,022	2,423,272

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在							
	期日 不確定	翌日物 または 要求払	1ヶ月 以下 (翌日物 を除く。)	1ヶ月超 3ヶ月 以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	合計
資産								
現金および中央銀行預け金		348,519						348,519
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品								
有価証券	192,520							192,520
貸出金および売戻契約		68,459	114,332	31,876	25,972	8,044	3,820	252,503
デリバティブ金融商品	240,940							240,940
ヘッジ目的デリバティブ	8,619							8,619
資本を通じて公正価値で測定 する金融資産								
負債証券	157		382	1,074	3,413	16,398	20,173	41,597
持分証券	2,558							2,558
償却原価で測定する金融資産								
金融機関貸出金および債権		8,150	5,270	3,260	3,351	992	912	21,934
顧客貸出金および債権		15,431	58,233	77,210	132,998	328,815	233,961	846,649
負債証券	131	392	3,530	5,404	12,146	43,535	44,241	109,379
金利リスク・ヘッジ・ポート フォリオの再測定による調整	3,049							3,049
金融資産	447,974	440,951	181,748	118,824	177,879	397,784	303,108	2,068,267
その他の資産	164,476	19,357	7,568	6,258	6,065	1,490	4,897	210,111
売却目的で保有する資産					91,267			91,267
資産合計	612,450	460,308	189,315	125,082	275,211	399,274	308,005	2,369,645
うち貸出金および債権	-	92,040	177,835	112,346	162,320	337,851	238,693	1,121,086
うち負債証券	135,313	392	3,913	6,478	15,559	59,933	64,414	286,001
負債								
中央銀行預金		1,244						1,244
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品								-
有価証券	112,338							112,338
預金および買戻契約		113,644	119,041	34,792	23,301	1,383	1,296	293,456
発行済負債証券		20	2,563	4,012	12,231	26,319	18,798	63,944
デリバティブ金融商品	237,779							237,779
ヘッジ目的デリバティブ	10,211							10,211
償却原価で測定する金融負債								-
金融機関預金		11,688	3,746	18,624	6,665	118,140	506	159,368
顧客預金		822,784	71,073	48,335	13,995	8,170	2,606	966,963
負債証券		3	7,837	26,214	29,816	48,126	39,393	151,388
劣後債			363		317	6,394	15,875	22,949
金利リスク・ヘッジ・ポート フォリオの再測定による調整	1,367							1,367
金融負債	361,695	949,383	204,623	131,977	86,324	208,531	78,474	2,021,007
その他の非金融負債	230,280	6,862	15,750	6,606	2,840	1,203	10,731	274,272
売却目的で保有する資産に 関連する負債					74,366			74,366
負債および資本合計	591,975	956,245	220,373	138,583	163,530	209,734	89,205	2,369,645

2022年12月31日現在、「売却目的で保有する資産／売却目的で保有する資産に関連する負債」（連結財務書類の注7.d「非継続事業」を参照。）勘定における当社グループのバランスシートへのバンクウェストの寄与は以下のとおりである。

- ・現金および中央銀行預け金3十億ユーロ、ほとんどの満期が5年超で償却原価で測定する負債証券17十億ユーロならびに顧客貸出金および債権56十億ユーロ（満期が1年超の46十億ユーロを含む。）の資産
- ・顧客預金71十億ユーロの負債

2021年12月31日現在、当社グループのバランスシートへのバンクウェストの寄与は以下のとおりである。

- ・現金および中央銀行預け金15十億ユーロ、ほとんどの満期が5年超で償却原価で測定する負債証券16十億ユーロならびに顧客貸出金および債権50十億ユーロ（満期が1年超の41十億ユーロを含む。）の資産
- ・顧客預金73十億ユーロの負債

流動性リスク管理のため、上記予定は、通常の状態およびストレス状況における顧客の動向および一定の資産（有価証券等）に対する市場の流動性を考慮した経済分析により補完される。

かかる効果のために、当社グループは、財務上の流動性を予測および管理するための一連のツール、前述のとおり、とりわけ以下のものを利用する。

- ・中長期の流動性状況
- ・ストレス・テストおよび流動性準備金
- ・規制上の流動性比率に対する遵守の監視

以下の表は、早期償還オプションは考慮に入れていない当社グループの資本性金融商品およびその他の中長期負債証券の範囲内における、上記表「プルデンシャル・バランスシートにおける契約上の満期（EU CR 1 - A）（監査済）」の詳細を示している。

プルデンシャル・スコープにおける資本性金融商品および中長期負債証券における契約上の満期

(単位：百万ユーロ)	2022年 12月31日 合計	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年- 2032年	2032年 以降	永久
追加ティア1として適格な負債の額(注1)	11,800	-	-	-	-	-	-	-	11,800
劣後債	-								
優先株式および永久最劣後債	11,800								11,800
ティア2として適格な負債の額(注1)	22,269	279	899	2,606	2,517	2,520	7,351	5,361	737
劣後債	22,269	279	899	2,606	2,517	2,520	7,351	5,361	737
うち償却原価で測定する劣後債	22,253	277	899	2,606	2,517	2,520	7,351	5,346	737
うち純損益を通じて公正価値で測定する劣後債	17	2						15	
健全性自己資金として適格でない負債の額(注1)	793	-	-	58	-	-	77	-	658
無担保優先債	131,126	19,679	15,099	19,410	12,819	16,492	38,031	9,596	-
非上位優先債	72,227	6,361	5,656	9,701	6,241	10,708	27,585	5,975	
うち償却原価で測定する非上位優先債	68,100	6,341	5,656	9,701	6,241	10,708	27,449	2,004	
うち純損益を通じて公正価値で測定する非上位優先債	4,127	20					136	3,972	
優先債	58,899	13,318	9,443	9,709	6,578	5,784	10,446	3,621	
うち償却原価で測定する優先債	14,633	9,097	719	1,674	1,220	693	1,230		
うち純損益を通じて公正価値で測定する優先債	44,266	4,221	8,724	8,035	5,358	5,091	9,216	3,621	
担保付優先債	12,512	3,565	3,159	2,223	620	419	1,102	1,425	-

(注1) 健全性に関する調整前の帳簿価額。

規則(EU)1423/2013の実施により要求される(EU CCA)資本として認識される金融商品(エクイティ・ティア1、追加ティア1およびティア2)ならびに総損失吸収能力比率の対象となる負債性金融商品(非上位優先債)の詳細を示す表は、BNPパリバの投資家向け広報ウェブサイトにおける負債部門：<https://invest.bnpparibas/en/search/debt/documents>で入手できる。

上記に示される負債商品の一部は、当社グループ(発行体)によって行使可能な早期償還(「繰上げ償還」)オプションを有する。以下の表は、該当する場合にはオプションが行使される可能性のある日の翌日(「繰上げ償還日」)を考慮して、負債およびその他の劣後債の満期予定を示している。繰上げ償還は、規制当局の事前承認後にのみ行使される。以下で示されている満期日は、純粹に契約上のものであり、当社グループの繰上げ償還方針を予測するものではない。

資本性金融商品の経済的満期（注1）（控除範囲）

（単位：百万ユーロ）	2022年 12月31日 合計	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年- 2031年	2031年 以降	永久
追加ティア1として適格な負債の額(注2)	11,800	-	1,326	1,534	-	2,688	6,252	-	-
劣後債	-								
優先株式および永久最劣後債	11,800		1,326	1,534		2,688	6,252		
ティア2として適格な負債の額(注2)	22,269	1,039	899	3,253	4,268	5,303	4,144	2,896	467
劣後債	22,269	1,039	899	3,253	4,268	5,303	4,144	2,896	467
うち償却原価で測定する劣後債	22,253	1,037	899	3,253	4,268	5,303	4,144	2,881	467
うち純損益を通じて公正価値で測定する劣後債	17	2						15	
健全性自己資金として適格でない負債の額(注2)	793	-	-	58	-	11	66	-	658

（注1） 経済的満期は、契約上の満期または金融商品が早期償還オプションを有する場合は、次の繰上げ償還日のいずれかを定義する。

（注2） 健全性に関する調整前の帳簿価額。

当社グループの資産に付されている担保および当社グループが取得した資産に付されている担保

貸借対照表上の資産および保証付きの取得金融商品で、当社グループの取引における質権、保証または信用補完の対象となった自由に処分できないものは、担保が付されているとみなされる。

資産の担保権は、当社グループの事業の中核となり、以下の2つを目指している。

- ・取引を保証するためのマージン・コールの支払を含むデリバティブ取引または買戻契約取引（「(4) 取引先信用リスク」内の「二当事者間の当初証拠金交換」および「取引先信用リスク管理」を参照。）
- ・担保付債務、特に資産担保証券（「1 (B) (2) 銀行勘定における証券化」内の「（オリジネーターとして行う）自己勘定の証券化」を参照。）、カバード債（本項の上記「中長期の保証付ホールセール資金」を参照。）の発行または金融政策への参加により資金調達を行い、これにより資金調達構造を多様化および最適化すること

したがって、資産の担保権は、以下の取引のみで構成される限り、連結財務書類の注4.rに示される資産への移行と区別できる。

- ・銀行の貸借対照表において認識される有価証券は、当行が買戻契約（レボおよび有価証券貸付）に基づき一時的に売却または貸付されているが、いったん取引が完了すると当行の貸借対照表に計上されない。
- ・銀行が証券化した資産（プログラムが有効か無効かを問わない。）は、引き続き資産担保証券の発行をヘッジするために適用される会計基準に含まれる連結ルールに基づき銀行の貸借対照表において認識される。

上記定義に基づき、金融政策に即して決済機関または中央銀行に付与された保証は、保証付債券の発行をヘッジする資産ポートフォリオと共に、資産の担保権の範囲に属するが、資産譲渡の範囲には属さない。同様のことが、買戻契約（レポ）および（以前に逆レポおよび有価証券借入れに基づき受領されたため）当行の貸借対照表に計上されていない有価証券の場合の貸付、ならびに買戻契約（逆レポ）および有価証券借入れに基づき受領された有価証券にも当てはまる。

資産の担保権および供出された担保

担保権付資産および取得した資産の監視は、「1 (B) (1) 資本管理および自己資本」内の「適用範囲」に定義されるプルデンシャル・スコープで行われる。

担保権付資産および担保権が付されていない資産ならびに供出された担保の額は、EU実施規則2021/637の規定に従って、以下の表に記載されている。これにより、表に記載されるすべてのデータは、対応する年度の4四半期末の中央値として計算される。したがって、各合計ラインは、当該年度の中央値の合計ではなく、各四半期末の4つの合計値の中央値として計算される。

担保権付資産の当社グループの貸借対照表上の資産に対する中央値の比率は、2022年度は19.5%であり、それに対して2021年度は20.1%であった。

担保権付資産および担保権が付されていない資産

担保権付資産および担保権が付されていない資産

	2022年度の4四半期末の中央値							
	担保権付資産の 帳簿価額		担保権付資産の 公正価値		担保が付されて いない資産の 帳簿価額		担保が付されて いない資産の 公正価値	
		うちHQLA および EHQLA (注1)		うちHQLA および EHQLA (注1)		うちHQLA および EHQLA (注1)		うちHQLA および EHQLA (注1)
(単位：百万ユーロ)								
010 資産	508,631	146,763			2,096,309	496,901		
030 資本性金融商品	37,218	22,377			29,941	7,471		
040 負債証券	155,037	123,822	155,037	123,822	146,761	135,134	146,761	135,134
050 うちカバード債	3,230	2,564	3,230	2,564	1,933	1,393	1,933	1,393
060 うち資産担保証券	1,209	673	1,209	673	5,847		5,847	
070 うち一般政府発行	114,059	113,724	114,059	113,724	110,250	106,340	110,250	106,340
080 うち金融機関発行	28,133	4,624	28,133	4,624	22,091	4,767	22,091	4,767
090 うち金融機関以外による発行	13,070	1,718	13,070	1,718	4,498	531	4,498	531
120 その他の資産	286,731	2,887			1,942,768	358,506		
121 うち要求払貸出金					360,595	351,181		
122 うち要求払貸出金以外の貸出 金および債権	163,784				1,029,183			
123 うちその他の資産 (注2)	135,134	2,887			552,117	8,326		

(注1) 極めて高い流動性および信用の質を有する資産。

(注2) バンクウェスト事業の担保権付資産は、プルデンシャル・バランスシートの表示慣例に従って、売却目的で保有する資産および負債のグループに関連するIFRS第5号の適用に沿った「その他の資産」に示される。2022年12月31日現在、合計56十億ユーロのうち、貸出金および債権に15十億ユーロ、合計21十億ユーロのうち、固定利付証券に6十億ユーロが担保された。

(単位：百万ユーロ)	2021年度の4四半期末の中央値							
	担保権付資産の 帳簿価額		担保権付資産の 公正価値		担保が付されて いない資産の 帳簿価額		担保が付されて いない資産の 公正価値	
		うちHQLA および EHQLA (注1)		うちHQLA および EHQLA (注1)		うちHQLA および EHQLA (注1)		うちHQLA および EHQLA (注1)
010 資産	483,070	188,738			1,920,667	422,835		
030 資本性金融商品	55,830	29,741			31,629			
040 負債証券	184,177	155,753	184,177	155,753	158,569	140,801	158,569	140,801
050 うちカバード債	3,671	3,006	3,671	3,006	2,273	1,674	2,273	1,674
060 うち資産担保証券	1,541	1,020	1,541	1,020	7,173		7,173	
070 うち一般政府発行	145,838	145,838	145,838	146,688	121,518	121,518	121,518	127,448
080 うち金融機関発行	26,738	5,841	26,738	5,841	20,888	3,751	20,888	3,751
090 うち金融機関以外による発行	13,135	2,022	13,135	2,022	8,850	537	8,850	537
120 その他の資産	240,766				1,744,785	348,602		
121 うち要求払貸出金					371,474	347,277		
122 うち要求払貸出金以外の貸出 金および債権	171,696				1,002,120			
123 うちその他の資産(注2)	69,070				371,674			

(注1) 極めて高い流動性および信用の質を有する資産。

(注2) バンクウェスト事業の担保権付資産は、プルデンシャル・バランスシートの表示慣例に従って、売却目的で保有する資産および負債のグループに関連するIFRS第5号の適用に沿った「その他の資産」に示される。2021年12月31日現在、合計50十億ユーロのうち、貸出金および債権に3十億ユーロ、合計21十億ユーロのうち、固定利付証券に7十億ユーロが担保された。

その他の担保権付資産は、主に貸出金および債権からなり（資産担保証券または保証債の発行の際によく利用される。）、164十億ユーロである。残りは、「123 うちその他の資産」勘定に分類され、135十億ユーロの保証付預金およびデリバティブに関して支払われる銀行保証（未収収益およびその他の資産の分類で認識される。）からなる。

担保権が付されていないその他の資産は552十億ユーロであった。これらには概ね、無形資産、のれん、当期および繰延税金資産、ならびに正常な経営状況の下での資金調達プログラムに不適格な資産が含まれる。

供出された担保

	2022年度の4四半期末の中央値				2021年度の4四半期末の中央値			
	供出された担保または 自己の発行済負債証券 (注1)の公正価値		供出された担保ま たは担保権の付与 が可能な自己の発 行済負債証券(注 1)の公正価値		供出された担保ま たは自己の発行済 負債証券(注1) の公正価値		供出された担保ま たは担保権の付与 が可能な自己の発 行済負債証券(注 1)の公正価値	
(単位:百万ユーロ)		うちHQLA および EHQLA (注2)		うちHQLA および EHQLA (注2)		うちHQLA および EHQLA (注2)		うちHQLA および EHQLA (注2)
130 供出された担保	530,400	440,989	108,852	59,441	467,631	391,875	98,009	57,891
140 要求払貸出金								
150 資本性金融商品	112,102	75,298	26,494	17,675	75,242	45,655	10,452	4,436
160 負債証券	421,322	365,691	79,236	38,767	389,179	346,220	83,716	55,962
170 うちカバード債	2,764	2,456	403		1,844	1,690	1,028	86
180 うち資産担保証券	4,343		3,807	523	3,438		2,469	549
190 うち一般政府発行	360,183	357,787	37,060	37,060	341,987	339,936	45,498	45,498
200 うち金融機関発行	28,661	3,226	35,169		19,923	2,684	35,341	1,050
210 うち金融機関以外による発行	28,903	4,403	5,571	1,958	26,741	3,575		
220 要求払貸出金以外の貸出金 および債権								
230 その他の供出された担保								
240 自己のカバード債またはABS 以外の自己の発行済負債証券 (注2)	-	-	-	-	-	-	-	-
241 自己のカバード債(注2) およびABSで担保の付されて いないもの			10,456	-			13,885	-
250 資産、供出された担保およ び自己の発行済負債証券 (注2)の合計	1,055,791	592,502			947,492	580,613		

(注1) 当社グループ企業が発行し、当社グループが引き受けた金融資産。

(注2) 極めて高い流動性および信用の質を有する資産。

2022年度において、担保権が付されていない自己のカバード債および資産担保証券（ABSおよびカバード債）は14.5十億ユーロ（担保権付は10.4十億ユーロ、担保の付されていないものは4.1十億ユーロ）で、原資産の残高は、18.8十億ユーロである。

担保付資産／供出された担保および関連する負債

(単位：百万ユーロ)	2022年度の4四半期末の中央値		2021年度の4四半期末の中央値	
	対応する負債、偶 発債務または貸出 有価証券	資産、供出された 担保および自己の 発行済負債証券 (注1)	対応する負債、偶 発債務または貸出 有価証券	資産、供出された 担保および自己の 発行済負債証券 (注1)
010 特定の金融負債の帳簿価額	852,991	1,055,791	823,129	947,492
011 うちデリバティブ	332,012	342,546	356,999	364,307
012 うち買戻契約	194,063	227,587	172,113	200,778
013 うち買戻契約以外の担保借入金	30,443	32,159	29,455	32,146
014 うち発行済負債証券	296,113	439,003	271,042	355,620

(注1) 担保付証券および担保権付資産により担保される有価証券を除く。

担保権付資産、供出された担保および自己の固定利付証券は、主に一般的な公的機関により発行され、482十億ユーロの資金調達がなされ、427十億ユーロの資金を獲得することができた。

2022年12月31日現在の中央値のデータにおいて、フィクスト・インカム・クレジット・コモディティ部門、プライム・ソリューションおよびファイナンス部門ならびに証券管理事業は、当社グループの担保権付資産の60%（294十億ユーロ）および供出された担保の100%（529十億ユーロ）、すなわち担保の80%（840十億ユーロ）を占める。これらは主にレポおよびデリバティブ業務である。その他の担保権付資産は、主に資産・負債管理部の財務課の融資活動による。

担保権付資産ならびに供出および担保に付された担保は、主にユーロ建てまたはドル建て（当年度はそれぞれ44%および39%の中央値）である。

[前へ](#)

[次へ](#)

(7) 業務リスク

業務リスクは、意図的な結果、予想外の結果または自然の結果かを問わず、不適切なもしくは誤った内部手続による、または外部事象による損失を負うリスクである。業務リスクの管理は、「原因－事象－結果」の連鎖の分析に基づく。

業務リスクを生じる内部手続は、従業員またはITシステムに関係する可能性がある。外部事象には、洪水、火災、地震およびテロが含まれるが、これらに限定されない。債務不履行または価格変動等の信用事象または市場事象は、業務リスクの範囲には該当しない。

業務リスクには、不正行為、人材リスク、法務リスク、コンプライアンス違反のリスク、税務リスク、情報システム・リスク、コンダクト・リスク（不適切な金融サービスの提供に関連するリスク）、業務プロセスにおける欠陥に関連するリスク（融資手続またはモデル・リスク、ならびに風評リスクの管理による金銭的影響の可能性を含む。）が含まれる。

規制の枠組

業務リスクおよびコンプライアンス・リスクは、以下のような特定の規制の枠組に従って管理される。

- ・健全性の監督および業務リスクをカバーする資本要件の額の算出手法を定める、指令36/2013/EU（CRD 4）および規則（EU）575/2013（CRR）
- ・リスク部門（あらゆる種類のリスクを対象とする。）の役割および責任と、当行の内部業務の効率性および品質、内外情報の信頼性、取引の安全性ならびに適用ある法律、規制および内部方針の遵守を確実にするための内部統制システムを定義する、フランス財務省の2014年11月3日付法令

銀行規制により、業務上の損失事由は、(i)内部の不正行為、(ii)外部からの不正行為、(iii)労務慣行および職場の安全（採用管理から生じる例外等）、(iv)顧客、商品および取引慣行（商品の欠陥、虚偽販売、業務上の違法・不当行為等）、(v)有形資産に対する損傷、(vi)事業活動の中断およびシステム障害、ならびに(vii)執行、送達およびプロセス管理（データ入力の手違い、文書化における手違い等）の7種類に分類される。

コンプライアンス・リスクを効果的に管理することにより、適用ある法律、規制、倫理規程および指令の確実な遵守、当社グループやその投資家および顧客からの評判の保護、倫理的かつプロフェッショナルとしての行動の確保、利益相反の防止、顧客の利益や市場の完全性の保護、マネー・ロンダリング、汚職およびテロ活動への資金供与の根絶ならびに金融制限の確実な遵守を目指している。

組織および監視メカニズム

主要な担当者および統治

BNPパリバの一般的な内部統制システムは、定期的かつ恒常的な統制を確保するために2段階レベルシステムの一環として、業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの管理を支える。

BNPパリバでは、防衛の第2ラインを提供する統制部門は、法令遵守部門、リスク部門および法務部門である。一般検査部門は、定期的統制に責任を負う防衛の第3ラインを提供する。これら4つの当社グループの監視・統制部門は、世界中にあるすべてのチームの階層的報告原則に従って組織されており、その独立性およびリソースの自治を確保する。

当社グループの内部統制システムの統治は、「第5 3 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」内の「内部統制」に記載されている。

リスク部門内で、業務リスク、テクノロジー・リスクおよび情報保護（サイバー・セキュリティ）リスクに関する防衛の第2ラインは、リスク部門の業務リスク管理チーム（リスクORM）により規定および監督される業務リスク管理システムに従って営業事業体の業務リスク担当役員により提供される。

当社グループ全体としての業務リスク管理および統制システムは、下記の参加者と共に、2つのレベルのシステムを中心に構成されている。

- ・防衛の第1レベル：リスク管理およびリスク管理システムの実施の最前線に立つ営業スタッフ（とりわけ営業事業体および事業部門の最高責任者）
- ・防衛の第2ライン：リスク管理システムの組織および適切な機能ならびに責任憲章に定める専門知識の分野について法律および規則の遵守に責任を負う第2レベルの統制を行う事業部門。これらのチームは、特に以下について責任を負う。
 - ・各自が付託された領域全域において、恒常的統制および業務リスクの特定および管理に関するシステムと、関連基準および手法、報告体系ならびにツールの定義および実装を調整する責任
 - ・事業体の最高責任者から独立した立場で、各業務リスク要因ならびに恒常的統制および業務リスク管理システムの機能を精査し、必要に応じて警告を発する二次的な監視者として活動する責任

業務リスク、恒常的業務統制および規制上の基準により規定される状況において事業継続性を確保するための緊急対策に関する問題は、当社グループの業務執行委員会に定期的に提出される。当社グループの事業体および子会社は、業務執行陣を関与させて、この統治体制を各組織内に実装する。

法令遵守部門は、その職務において、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの管理システムの監督を担当する（「(2) リスク管理（監査済）」を参照。）。

目的および原則

業務リスクの管理および統制に関する上記2つの要求事項を満たすため、BNPパリバは、以下の要素に基づく恒常的かつ反復的なリスク管理プロセスを開発した。

- ・業務リスクを特定および評価する。
- ・リスク削減システム（リスク管理を支援する目的で策定されている手続、チェックおよび組織内のあらゆる要素（職務の分離やアクセス権の管理等）を含む。）を構築、実行および監視する。
- ・既知のリスクまたは潜在的なリスクを測定する基準を作成し、業務リスクの資本要件を計算する。
- ・業務リスクおよび恒常的統制システムと関係のある監視情報を報告および分析する。
- ・各管理者が関与する統治の枠組を通じてシステムを管理すると共に、行動計画を作成および監視する。

このシステムは、以下の2つの主要な柱に基礎を置く。

- ・当社グループの事業部門が定義するリスクおよび統制のライブラリに基づいており、各事業体が自ら基準としている残りのリスク・マッピングと当社グループ全体に適用される標準影響評価グリッドのために必要に応じて考慮し、また改善しなければならない、リスクおよび統制システムの特定および評価
- ・リスク管理システムは、前述のリスクのライブラリと整合しており、例外が認められた場合を除いて各事業体が適用し、自らの特性に従って強化する必要がある手続、基準および一般的な統制計画に基づくものである。

リスク報告および測定の範囲および性質

当社グループ業務執行委員会およびその事業体（事業部門および子会社）の業務執行委員会は、当社グループの業務リスク管理の枠組に従い、各責任領域内で業務リスク、コンプライアンス違反のリスクおよび恒常的統制システムの管理状況を監視する作業を任される。当該委員会は、報告データの品質や一貫性の検証、当社グループのリスク選好度に関する報告書に則って設定された許容度を考慮したリスク特性の検査、目的や内在するリスクに従ってリスク管理手続の品質の評価を行う。またリスク削減手法の実施状況も監視する。

業務リスク管理部門では、各事象の原因と影響に焦点を当て、組織プロセスおよび事業ユニット（特定国における業務および特定の単一事業体）単位で構成される手法を用いて実際のまたは潜在的な事象に関するデータを収集するシステムを開発している。この情報はリスク削減および防止策の基礎として用いられる。

最重要情報は、既定の情報報告プロセスに沿って、組織内の各レベル（執行役員および監督機関を含む。）の職員へ通知される。

業務リスクと関係のある特定の要素

業務リスクは、その性質上、当社グループの通常の事業活動に関係のある多数の分野をカバーし、特定の方法で監視されているコンプライアンス・リスク、風評リスク、法務リスク、財務リスクおよびサイバー・セキュリティ・リスクといった特定のリスクと連動する。

コンプライアンス違反のリスクおよび風評リスク

定義

フランスの規則によれば、コンプライアンス・リスクは、銀行業務やファイナンス業務に適用される国家のまたは欧州の法令、行動規範、良好な実務に関する基準、または特に監督機関発行の指針適用に関する特定の執行役員の指示を遵守しなかったために、銀行が深刻な財務的損失または風評被害を受けると共に、法的制裁、行政処分または懲戒処分を受けるリスクとして定義されている。

コンプライアンス・リスクは、業務リスクのサブカテゴリーに属する。さらに、この中には、純粹に財務的損失のみをもたらすのみならず、当該機関の評判を実際に損なわせる可能性のあるものが含まれる。

風評リスクは、当社グループのイメージ、会社が日々の業務を遂行する上で不可欠な、顧客、取引先、仕入先、従業員、株主、監督当局、およびその他利害関係者による当該会社に対する信頼を損なわせるようなリスクをいう。

風評リスクは、主に当社グループがさらされているその他のあらゆるリスク、特に信用リスク、市場リスク、業務リスク、コンプライアンス違反のリスク、環境リスク、社会的リスクまたは法務リスクの具体化の影響または可能性、および法律、当社グループの行動規範またはいかなるグループ手続という規則への違反に付随して発生する。

当社グループの組織

コンプライアンス違反のリスクを統制する責任は、主に業務および事業部門にある。これに関連して、国際基準およびフランスの規則に従い、法令遵守部門は、フランス国内外における当社グループの事業すべての範囲に伴うコンプライアンス違反のリスクの監視体制を管理する。

コンプライアンス違反のリスクの監視体制は、以下の軸を中心に構築された恒常的統制システムに基づくものである。

- ・ 全般的なおよび特有の手続
- ・ 全体的な一貫性および有効性を保証するため調整された、リスクの特定および評価、監視、情報および警告の報告のためのプロセス
- ・ リスクの防止および発見のツール（マネー・ロンダリング、テロリストへの融資および汚職、市場の悪用等に対する対策システム）の実装
- ・ 当社グループのすべての要素の研修および意識向上イニシアティブ

風評リスクの管理は、以下の要素に基づく。

- ・従業員の個人的責任：当社グループの従業員は、風評リスクの管理に重要な役割を果たしている。信用リスク、市場リスクもしくは業務リスク（ITおよびサイバー・セキュリティの分野におけるものを含む。）、コンプライアンス違反のリスク、法務リスクもしくは社会的リスクの実際の発生もしくは発生の可能性、または法律、規則、当社グループの行為規範もしくはいかなるグループ手続の違反に直面した従業員は、これが当社グループまたはその事業体の1つの風評リスクにつながる可能性がある場合、直ちにかつ遅滞なく、懸念事項を自分の部門マネージャーまたはより上位のマネージャーに伝えなければならない。この個人的責任は、すべての行動の中心であり、組織のあらゆるレベルにおけるすべての従業員の意思決定の指針となる当社グループの行為規範の重要な要素の1つである。従業員意識プログラムも、各個人の責任を反復し、特に風評リスク、当社グループの価値および倫理基準の特定、統制および管理に関する情報により、従業員の指針となる。
- ・恒常的統制：風評リスクの特定および管理は、恒常的統制システムの目的の一部である。手続の実施および定期的統制の勧告、統制の結果ならびに内部告発システムからの報告は綿密に監視される。風評リスクも、例外的な取引、新規事業および新製品の正当性証明手続において考慮される。当社グループは、利益相反、市場統合、顧客への提供の適応性および適切性、その命令の最良執行、マネー・ロンダリング防止、テロリストへの資金調達および汚職、国際制裁および禁輸措置の遵守、ならびに社会および環境の責任のための手続を有しており、かかる手続は、行動規範と共に、風評リスクの効果的管理をもたらす。
- ・コーポレート・エンゲージメント：コーポレート・エンゲージメント部門は、企業の社会的責任および環境責任および当社グループのコミュニケーションから構成される。コーポレート・エンゲージメントは、経済発展、環境およびエネルギー移行、社会的統合および地域開発、多様性および人権尊重等、社会の未来に関わる主要分野における当社グループのエンゲージメント戦略を定義し、実施する。これらの分野は、特に当社グループの風評へのリスクに対する保護に関連している。さらに、コーポレート・コミュニケーションの主要な任務の1つは、その信頼が当社グループにとって必須である従業員および一般公衆向けの情報の源であることのみならず、当社グループおよびその事業体の風評を保護することである。

法令遵守部門は、風評リスク管理に関するイニシアティブの調整に中心的に責任を負う。

当社グループの風評リスク管理の枠組は、全体的な内部統制システム同様、最高経営責任者が委員長を務めている当社グループ監督・統制委員会（GSCC）の責任下にある（「第5 3（1）コーポレート・ガバナンスの概要」内の「内部統制」を参照。）。

法務リスク

法務部門は、BNPパリバ・グループの独立した部門であり、当社グループのすべての法務チームと階層的に統合されている。法務部門は、法務リスク管理に責任を負い、当社グループの業務に適用される法律および規則の解釈ならびに最高基準の卓越性および誠実性を満たす方法での当社グループへの法的助言および指導の提供にも責任を負う。法務部門は、執行役員および取締役会に対し、当社グループのレベルで法務リスクが監視、管理および軽減されることを合理的に保証する。同部門は、アドバイザーおよび管理の役割により、当社グループの法務リスクの管理（防御を含む。）に責任を負う。

法務リスクは、財務的なものであれ風評的なものであれ、BNPパリバ・グループの1もしくは複数の事業体またはその従業員、事業部門、業務、商品もしくはサービスに影響を与えるまたは与える可能性のある、BNPパリバ・グループの潜在的な損失を指し、以下に起因する。

- ・法律もしくは規則の不遵守またはその変更（裁判所または所轄官庁による法律または規則の解釈または適用の変更および規制機関または監督当局の要求を含む。）
- ・紛争（あらゆる形態の代替的／裁判外紛争解決および裁判所命令を含む。）または規制機関もしくは監督当局による調査または照会（法務部門の関連事項）
- ・契約上の瑕疵によるもの
- ・非契約事項によるもの

法務部門は、以下に責任を負う。

- ・あらゆる分野において、罰則のリスク、風評リスクまたは経済的損失を伴う可能性のある、法的プロセスにおけるあらゆる失敗または欠陥
- ・当社グループの業務における瑕疵または不履行に起因する、取引先、顧客、第三者または規制機関との紛争に関するリスクの管理

戦略および防衛の任務

戦略の任務において、法務部門は、以下に責任を負う。

- ・当社グループの法的方針を定義し、その一貫性を監督すること
- ・業務執行陣、事業部門および部門に対して法的助言を提供すること
- ・規制、立法または市場のイニシアティブに対する当行の影響力に貢献すること

防衛の任務において、法務部門は、以下を確保することにつき責任を負う。

- ・当社グループの商業活動または独自事業に関連した当社グループの法的セキュリティ
- ・当社グループの法的利益の保護（当社グループの紛争および利益相反の管理によるものを含む。）。
- ・通常業務における当社グループのマネージャーまたは従業員の法的保護

税務リスク

BNPパリバは、各営業国において、例えば銀行業、保険業または金融サービス業を営む各社等に適用される各国特有の税務規制に拘束される。

税務の任務は、特に当社グループレベルでの税務リスクの管理を確実にするために、世界的に力を持つ税務部門が担っている。リスク部門、法令遵守部門、財務および戦略部門は、当該領域（当社グループの行う取引、当社グループが発信する顧客の税務状況に関する情報、当社グループが行う税務申告）に応じて税務リスクの監視に関与している。

税務部門は、当社グループ税務部ならびに特定の事業および当社グループが事業を行う主要地域における当社グループ税務部に基いた税務課（当社グループが営業を行うその他の地域の税務事項の連絡担当者）からなる。

当社グループの税務慣行の一貫性およびグローバルな税務リスクの監視を確実にするため、当社グループ税務部は、以下のことを行っている。

- ・税務リスクが適切な方法で特定、対処および管理されることを確実にするよう設計された、すべての事業部門をカバーする手続を策定している。
- ・各国の税務リスクの管理への貢献を目的とするフィードバック手続を導入している。
- ・税務リスクの変化に関して業務執行陣へ報告する。
- ・税務部門の責任範囲に含まれる、税務関係の業務リスクおよび内部監査の勧告を監視する。

税務調整委員会は、当社グループ税務部、財務運営および統制部門、ならびに財務管理部門（財務および戦略部門）と共同で、必要に応じて法令遵守部門ならびに事業部門とも、当社グループが行うまたは想定している取引に関する主要な税務問題を分析する責任を負う。

サイバー・セキュリティおよび技術

データおよび技術の利用および保護は、当行の業務および変革プロセスの要因を決定する。

当行が引き続きデジタル・バンキング（当社グループの顧客およびパートナー向け）およびデジタル・ワーキング（当社グループの従業員向け）を展開すると同時に、当行は新技術、革新的なリスク管理実務を取り入れ、新たな作業慣行を確立しなければならない。これにより、サイバー・セキュリティの分野に新たなテクノロジー・リスクが取り込まれる。その意味で、当社グループは、これらのリスクを特定し、測定し、管理するために膨大な資源を投入している。

技術管理および情報システム・セキュリティは、当社グループのサイバー・セキュリティ戦略の一環である。この戦略は、より機密性の高いデータの保存、内部プロセスおよび手続の両方の定期的な採用、ならびにより複雑で変化に富んだ脅威と戦うための従業員の研修および自己啓発に重点を置いている。

技術およびデータの保護を強化するために、当社グループは、防衛の3つのラインを通じてサイバー・セキュリティ管理において包括的アプローチを採用している。

- ・営業事業体は防衛の第1ラインである。2015年以降当社グループは、すべての事業体を対象に、国際的な基準であるNIST（アメリカ国立標準技術研究所）に基づく移行プログラムを導入した。このプログラムは、世界中で特定された新たな脅威および最新の出来事を考慮して、定期的に更新される。
- ・防衛の第2ラインとして、リスク部門の業務リスク管理チーム内で、サイバー・セキュリティおよびテクノロジー・リスクの管理に特化し、当社グループの業務リスク担当役員の責任下にあるチームは、業務リスク担当者に関する以下の事項を担っている。

- ・当社グループのサイバー・セキュリティおよびテクノロジー・リスクの状況を当社グループ業務執行委員会、取締役会および監視当局に提示する。
- ・当社グループ全体の変革プログラムの監視
- ・サイバー・セキュリティおよびテクノロジー・リスクの局面を当社グループ内のすべての主要プロジェクトに取り入れること
- ・かかる方針、規則および主要プロジェクトが、サイバー・セキュリティおよびテクノロジー・リスクの側面を考慮に入れることを保証すること
- ・現存するリスクの監視および当社グループの事業に悪影響を及ぼしそうな新たな脅威の特定
- ・強化された枠組内における第三者の情報システム・リスクの監督
- ・優先的な目的に対する独自の評価キャンペーンの実施
- ・失敗および事故に対応する当社グループの能力の評価および向上のための措置をとること
- ・防衛の第3ラインとして、一般検査部門の役割は以下を行うことである。
 - ・関連した管理および統治だけでなく、（情報および通信技術に関する）ICTリスクを管理するために導入されたプロセスを評価する。
 - ・法律および規則の遵守を確かめる。
 - ・導入されたメカニズムを支えるための改善分野を提案する。

当社グループは、以下の新たなテクノロジー・リスクおよびサイバー・セキュリティ・リスクに対応している。

- ・可用性および継続性に関するICTリスク

BNPパリバは、すべての事業活動にわたって通信および情報システムに大きく依存している。これらのシステムのセキュリティ違反は、顧客関係を管理するかまたは取引（預金、サービスおよび貸出金）を記録するために利用されていたシステムの障害または中断を招く可能性があり、損傷したデータの回復および確認のために多大な費用を負担する可能性がある。当社グループは、様々な予定ストレス・シナリオを用いて、データ復旧サービスおよび堅牢な情報システムをテストし、危機管理および回復計画を定期的に管理および修正している。

- ・セキュリティ・リスク

当行は、サイバー・セキュリティ・リスク、または当社グループの子会社、従業員、パートナーおよび顧客に重大な損失を生じさせる可能性のある情報（機密、銀行／保険、技術上または戦略上のデータ）、プロセスおよびユーザーの操作を意図して侵された悪意あるもしくは不正な行為により生じたリスクに対して脆弱である。当社グループは、適切なタイミングで検知したリスクを効果的な対抗策を講じることによって変化および軽減させて、脅威を継続的に再評価する。

- ・変化関連のリスク

当社グループの情報システムは、デジタル変革の観点で急速に変化している。これらのリスクは、かかるシステムの構築または修正段階に特定され、ソリューション案が確実に当社グループの事業部門のニーズに合うために、定期的に評価される。

・データの統合リスク

顧客データの機密性および取引の保全是、当社グループの顧客の期待に応えるサービスを顧客に提供することを意図した2016年4月27日付の規則（EU）2016/679（GDPR—一般データ保護規則）に対応して構成された同じシステムの対象である。

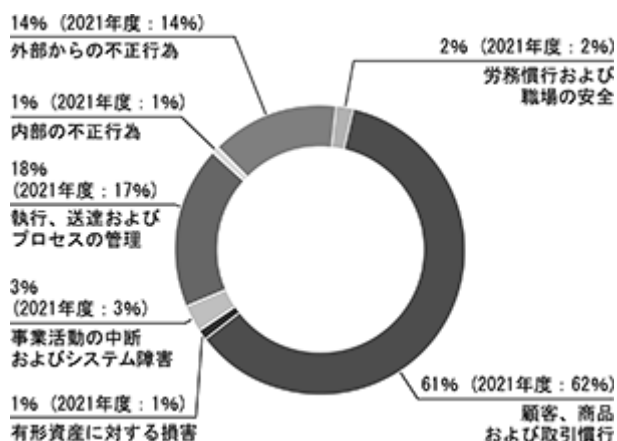
・第三者の情報システム・リスク

当行は、第三者（顧客、金融仲介機関およびその他の市場取引参加者を含む。）と関わりあう場合、金融上の債務不履行、違反または業務能力の制約のリスクにさらされる。当社グループの3つの防衛ラインは、かかる第三者との関係が終わるまで統合のあらゆる段階でこれらのリスクの枠組管理を継続している。

業務リスク・エクスポージャー

以下の図は、業務リスクに関連する損失を、現行の規制が定める分類に従って示している。

業務上の損失：事由別の内訳（2014年度から2022年度までの平均）（注1）



（注1） 括弧内の割合は、2013年度から2021年度までの事由別平均損失に対応している。

2014年度から2022年度までの間、業務リスクの主な種類は、「顧客、商品および取引慣行」のカテゴリーであり、平均すると当社グループにおける財政的な影響の半分超に相当する。当該カテゴリーの規模は、2014年6月に米国関連機関との間で結ばれた、特定の米ドル資金決済に関わる全面的な合意における経済条件に関係している。プロセスの失敗（主にプロセスの執行または取引における誤りが含まれる。）および外部からの不正行為は、財政的な影響がそれぞれ2番目および3番目に大きい当社グループの事象の類いである。

BNPパリバ・グループは、管理システムを引き続き改善するために、業務リスク事象の分析に細心の注意を払っている。

資本要件の計算

業務リスク加重資産は、資本要件に12.5を乗じて算出される。

採用アプローチ

BNPパリバは、先進的計測アプローチ（AMA）、標準的アプローチおよび基礎的指標アプローチを混合したハイブリッド・アプローチを使用している。

銀行業務純収益に関して、当社グループの連結のプルデンシャル・スコープ内の大半の法人は、先進的計測アプローチ（AMA）を使用している。これらには、国内ネットワークにおけるコマーシャル・バンキング業務およびプライベート・バンキングのほか、ホールセールバンキング部門が含まれる。

先進的計測アプローチ（AMA）

資本要件の計算のための先進的計測アプローチの下、当行は、規制により要求される以下の4つの要素に基づき、内部的な業務リスク・モデルを使用している。

- ・業務リスクによる内部履歴損失データ
- ・業務リスクによる外部損失データ
- ・環境および内部統制要因
- ・将来予想シナリオ分析（BNPパリバ・グループの潜在的な事象として認識されている。）

2008年度から実施されているBNPパリバの内部モデルは、以下の特徴を有する。

- ・保険数理アプローチを用いて、また入手可能データに基づき測定された分布に従って、業務リスクから生じる損失の頻度および重大性をモデル化した総年間損失分布を用いている。
- ・資本要件を計算するために過去のデータおよび予想シナリオ（深刻な頻度の少ない業務リスクを反映する可能性があるため、シナリオが優先する。）を用いている。
- ・かかるモデルは業務リスクの入力データに忠実であるため、当社グループの各事業部門がその結果を容易に利用できる。したがって、ほとんどの仮定がデータそのものに含まれている。
- ・資本要件の計算において慎重である。入力データは徹底的に検証され、当社グループ内の該当するすべての業務リスクを補填するために必要な場合には、補足のリスク・データが追加される。

規制上のAMA資本要件は、規制上の資本要件を算出するために、99.9%の信頼水準に基づき、VaR（バリュー・アット・リスク）または1年間の期待最大損失額として計算されている。資本要件は、AMAの範囲における当社グループの全事業単位からのリスク・データの総計によって算出され、その後事業部門および個別の法人単位に割り当てられる。

固定パラメーターによるアプローチ

BNPパリバは、当社グループの連結のプルデンシャル・スコープに含まれ、内部モデルによって網羅されない事業単位の資本要件を算出するために、固定パラメーターによるアプローチ（基礎的アプローチまたは標準的アプローチ）を使用している。

- ・基礎的アプローチ：資本要件は、銀行業務純収益（エクスポージャー指標）に基づく金融的集計値の過去3年間の平均に、規制当局が定める独自のアルファ・パラメーター（15%の加重）を乗じて算出される。
- ・標準的アプローチ：資本要件は、銀行業務純収益に基づく金融的集計値の過去3年間の平均に、規制当局が定めた各ビジネス・カテゴリーに対応する係数を乗じて算出される。かかる計算のために、当社グループのすべての事業部門は8つの規制上のビジネス・カテゴリーに分類された。

リスク加重資産および資本要件

業務リスクの資本要件およびリスク加重資産（EU OR1）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在					2021年 12月31日現在
	関連指標			リスク加重 資産	資本要件	リスク加重 資産
	3年前	2年前	昨年			
1 基礎的指標アプローチ	2,094	2,228	2,526	4,280	342	4,141
2 標準的アプローチ	6,963	6,866	7,811	12,073	966	11,321
3 うち標準的アプローチ (TSA) の対象	6,963	6,866	7,811	12,073	966	11,321
4 うちASAの対象						
5 先進的計測アプローチ (AMA)	31,122	32,436	34,348	45,302	3,624	47,747
業務リスク合計	40,179	41,530	44,685	61,656	4,932	63,209

2022年度における業務リスクに関連するリスク加重資産の1.6十億ユーロの減少は、リスク・シナリオの更新により誘発された先進的計測アプローチが減少したことに起因する。これは、基礎的アプローチおよび標準的アプローチで算出されたリスク加重資産の増加により一部補われている。基本的アプローチにおけるリスク加重資産の増加は、特に連結範囲変更の影響によって説明される。標準的アプローチにおけるリスク加重資産の増加は、平均的な関連指標が高いことに起因する。

リスク軽減の手法および保険契約

BNPパリバ・グループは、当社グループの貸借対照表、損益計算書およびその従業員を保護するという3つの目標を掲げて、付保可能なリスクに対応している。当社グループによる保険の設定は、リスク・マッピングならびに過去および将来の見通しの両方における業務損失の特性の分析を根拠とするリスクの特定および評価に基づくものである。

当社グループは、コンピュータ犯罪、不正、盗難、業務の混乱、負債および自らが責任を負わなければならない可能性のあるその他のリスクに備えるため、保険市場の業界大手の保険に加入している。エクスポージャーを効果的に管理しながら関連費用を最適化するため、当社グループは、必要な情報が十分そろっているリスク（その発生頻度や付帯費用の影響が判明しているか適切に見積もれるようなリスク）の一部を負担する。

保険会社を選択する際、当社グループは、当該保険会社の信用格付および保険金支払能力によく留意している。保険会社は、BNPパリバが被るリスクに関する詳細情報およびリスク評価実施のための訪問により、当社グループ内のリスク防止策の質の評価ならびに新たな基準および規制に照らして定期的に策定および更新されている安全対策の評価が可能となる。

[前へ](#)

[次へ](#)

(8) 保険リスク

BNPパリバ・カーディフ・グループのリスク管理システム

リスク管理は、これによりBNPパリバ・カーディフ・グループに内在する内部リスクのみならず、外部環境に起因するリスクの両方を特定、測定、監視、管理および報告できるプロセスである。この目的は、リスクおよび収益性の満足のいく状況の下で、BNPパリバ・カーディフ・グループのソルベンシー、事業継続性および発展を保証することである。

フランス保険法第L.354-2条の規定の枠組内で、BNPパリバ・カーディフ・グループは、ソルベンシーII枠組、特に以下に基づき、毎年ソルベンシーおよびリスクの将来予測評価を行う。

- ・リスク特性に特有の資本要件の定義および評価
- ・この特定要件を満たすためにBNPパリバ・カーディフ・グループが保有しようとする資本の水準
- ・中期計画に基づく将来予測のソルベンシー比率
- ・ストレス・テストの場合におけるこれらの比率の回復力

観察されたソルベンシー比率の水準およびORSA（リスクおよびソルベンシーの自己評価）に基づき行われた予測に依拠して、自己資本を調整するために是正措置が講じられる可能性がある。

BNPパリバ・カーディフ・グループが採用したリスク類型論は、方法論的な手法および規制上の要件と歩調を合わせて変化している。これは、以下の主要なカテゴリーに従って表示される。

- ・引受リスク：引受リスクは、持続可能性リスクを含む内外の要因による不適切な価格設定や引当の想定から生じる可能性のある突発的また予測不可能な保険金請求の増加に起因する財務上の損失のリスクである。かかるリスクは、保険事業（生命保険、損害保険）のタイプにより、統計的、マクロ経済的または行動学的であり、もしくは公衆衛生問題または災害に関係する。
- ・市場リスク：市場リスクは、金融市場の不利な動向により生じる財務上の損失のリスクである。これらの不利な動向はとりわけ、価格変動（外国為替レート、債券、株式およびコモディティ、デリバティブ、不動産等）に反映され、利率、信用スプレッド、ボラティリティおよび相関関係における変動に起因する。
- ・流動性リスク：流動性リスクは、市場価格に重大な影響を与えない妥当な金額で時宜を得て資産を売却できないため、および／または時宜を得て代替金融商品を購入することができないため、保険契約者に対する保険のコミットメントに起因する現在または将来の予測可能もしくは予測不可能な現金要件を満たすことのできないリスクである。
- ・信用リスク：信用リスクは、BNPパリバ・カーディフ・グループがさらされる、債券発行者、債券購入者およびいずれかの債務者の信用状態の変動を原因とする損失または財務状況の悪化の取引先リスクの形態におけるリスクである。債務者間での、金融商品（BNPパリバ・カーディフ・グループが保有する預金預け入れ先の銀行を含む。）に関連するリスクおよび引受業務（保険料徴収、再保険者回収等）により発生する債権に関連するリスクは、資産信用リスクおよび負債信用リスクの2つのカテゴリーに分類される。
- ・業務リスク：業務リスクは、不適切なもしくは機能不全の内部プロセス、IT障害または偶発的か必然的にかかわらず外部事象により発生する損失のリスクである。かかるリスクには、法務リスク、税務リスクおよびコンプライアンス違反のリスクが含まれるが、戦略決定から生じるリスクおよび風評リスクは含まれない。

BNPパリバ・カーディフ・グループは、主として信用リスク、引受リスクおよび市場リスクにさらされている。BNPパリバ・カーディフ・グループは、ソルベンシー規則に関するこれらの様々なリスクおよび自己資本を考慮し、エクスポージャーを注意深く監視する。同社は、許容レベルで反転シナリオに潜在的な損失を含めるよう努める。

かかるリスク戦略は、広範なリスクの種類に対応する組織を通じて実行および監視されており、臨時のガバナンス体系により支援される。統治およびリスク管理システムは、ウェブサイト <https://www.bnpparibascardif.com/en> に公表されたBNPパリバ・カーディフ・グループのソルベンシーおよび財政状態のレポート（SFCR）内の「B. System of Governance」および「C. Risk profile」に表示される。

ソルベンシーIIに基づくBNPパリバ・カーディフ・グループのソルベンシー要件は、「1 (B) (1) 資本管理および自己資本」に記載されている。

市場リスク

市場リスクは、主に保険契約準備金がBNPパリバ・カーディフ・グループの保険子会社の負債の多くを占める貯蓄業務から発生する。

一般保険ファンドの金利リスク管理および資産分散化方針により、不動産、株式および固定利付証券または変動利付証券（とりわけユーロ圏の国々の国債を含む。）への投資が促進された。

市場リスクは、4つのカテゴリーに分類される。

・金利リスク

ユーロ建てで引受された生命保険ファンドは、契約上の固定金利か、所定の変動金利（最低保証リターンが設定されているものまたはいないもの）のいずれかに基づき測定される。当該契約はすべて、適格資産のリターンが保険契約者に支払う契約上のリターンまたは市場の期待や市場関係者の位置づけを考慮して定められたリターンを下回るリスクである金利リスクおよび資産価値リスクを発生させる。フランスにおいて、2022年度におけるカーディフ・アシュアランス・ヴィの平均保証レートは、0.1%を下回っていた。

フランスでは、当該契約の残存期間に係る潜在的財務損失見積額をカバーするために、保険契約準備金に伴う利息に、保険契約準備金を通じて保険契約者に支払うべき保証リターンを加えた合計額が、適格資産のリターンの80%で賄えない場合、金融資産の不十分な利息への準備金に対する引当金（財務リスクに対する引当金）を計上する。保険子会社の保証リターンは低くまた保証期間も短かったため、エクスポージャーは限定されており、引当金は2022年12月31日現在、2021年12月31日現在および2020年12月31日現在計上されていない。

・流動性リスク

流動性リスクは、資産・負債管理部が24ヶ月のスパンで管理している。中長期の資産と負債の対応の分析もまた、被った財務リスクの測定を補完するために、資産・負債管理部によって定期的に行われている。これらは様々な経済シナリオを用いて作成された中期または長期の損益勘定と貸借対照表の予測に基づいている。この査定の結果は、（戦略的な配分、分散、デリバティブの使用等を通じた）必要な資産の調整を判断するために分析された。

・スプレッド・リスク

発行者および格付の種類（投資適格、投資不適格）毎の制限は、定期的に監視される。発行者の信用度も高い頻度で検討される。

・資産価値における変化

資産価値（金利、スプレッド、株式および不動産）の下落のリスクに対するエクスポージャーは、配当給付性のある保険契約に帰属する繰延配当給付の仕組により軽減されている。

グループであるBNPパリバ・カーディフの投資

BNPパリバ・カーディフ・グループは、正味帳簿価額153.0十億ユーロ、すなわち、市場価格154.6十億ユーロを管理しており、主として121.8十億ユーロを管理するフランスの子会社であるカーディフ・アシュアランス・ヴィ、20.3十億ユーロを管理するイタリアの子会社であるカーディフ・ヴィータおよびルクセンブルクの子会社であるカーディフ・リュクス・ヴィ（8.6十億ユーロを管理）を通じて運用される。BNPパリバ・カーディフ・グループの投資の内訳は、以下のとおりである。

BNPパリバ・カーディフ・グループの投資の内訳（ユニット・リンク型契約の投資を除く。）（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	帳簿価額	市場価格	帳簿価額	市場価格
株式および変動利付証券 (ユニット・リンク型契約の投資を含む。)	39,522	39,522	45,671	45,671
不動産	5,540	7,161	5,388	7,164
うち建物	2,944	4,565	2,965	4,741
うち不動産会社の株式	2,596	2,596	2,423	2,423
政府債等	47,557	47,604	56,441	56,610
その他債券	56,665	56,668	69,319	69,329
デリバティブ商品およびその他金融商品	3,676	3,676	2,896	2,896
合計	152,961	154,631	179,715	181,670

発行者および格付別の債券エクスポージャー（ユニット・リンク型契約およびユーロクロワサンス契約の投資を除く。）（監査済）

格付別エクスポージャー	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在		
	国家	企業	合計	国家	企業	合計
AAA	6.9%	3.8%	10.7%	4.0%	2.1%	6.1%
AA	22.0%	6.1%	28.0%	23.7%	6.2%	29.9%
A	5.4%	19.6%	25.0%	6.6%	21.4%	28.0%
BBB	10.9%	16.4%	27.3%	10.4%	16.9%	27.3%
BBB未満(注1)	0.3%	8.6%	8.9%	0.2%	8.4%	8.6%
合計	45.5%	54.5%	100.0%	44.9%	55.1%	100%

（注1） 格付されていない債券を含む。

国別の政府債等のエクスポージャー（ユニット・リンク型契約およびユーロクロワサンス契約の投資を除く。）（監査済）

国別エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	格付	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
		帳簿価額純額	帳簿価額純額
フランス	AA	17,211	23,599
イタリア	BBB	10,991	12,636
スペイン	A-	3,529	4,922
ベルギー	AA-	2,668	3,377
ドイツ	AAA	1,213	1,378
オーストリア	AA+	850	1,056
オランダ	AAA	622	1,067
アイルランド	A+	1	699
ポルトガル	BBB	55	63
その他		10,042	7,528
合計		47,183	56,325

以下の表は、IFRS第9号に準拠する取引目的で保有されている金融資産またはかかる管理およびパフォーマンスの評価が公正価値に基づいている金融資産を除き、SPPI（キャッシュ・フローが元本および元本残高に対する利息のみで構成される）要件を満たしているBNPパリバ・カード・グループの金融資産の総帳簿価額を示している。

IFRS第9号に準拠するSPPI要件を満たす金融資産（監査済）

格付 (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
AAA	10,984	7,219
AA	28,553	36,931
A	22,093	29,693
BBB	26,666	30,770
BBB未満(注1)	2,852	2,861
合計	91,127	107,475

(注1) 格付されていない債券を含む。

キャッシュ・フローの基準を満たす投資不適格または格付なしの金融資産について、以下の表は、IAS第39号に準拠した公正価値および総帳簿価額を示している（償却原価で測定する金融資産の場合、減損のための価額調整を考慮に入れない。）。

IFRS第9号に準拠するSPPI要件を満たす投資不適格金融資産（監査済）

格付 (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	総帳簿価額	市場価格	総帳簿価額	市場価格
BB+	1,322	1,322	1,222	1,222
BB	108	108	74	74
BB-	173	173	158	158
B	9	9	18	18
格付なし	1,240	1,240	1,390	1,390
合計	2,852	2,852	2,861	2,861

保険引受リスク

引受リスクは、主に貯蓄事業部門および保障保険事業の債権者保険契約における長寿保険および死亡保険の保険解約リスクから発生する。

引受リスクには、以下の3種類がある。

貯蓄—保険解約リスク

貯蓄契約には、保険契約者に累積貯蓄のすべてまたは一部の返済を要求することを認める保険解約条項が含まれている。保険会社は、解約件数が、資産・負債管理部で使用している予想より高くなるというリスクにさらされ、その結果、過度の保険解約の資金調達に必要な資産売却による資本損失の可能性が生じる。

しかし、保険解約リスクは以下に限定されている。

- ・短期負債、中期負債および長期負債のフローの期待値は、定期的に見積もられ、大規模な即時の資産売却によるリスクを軽減するために、資産フローの期待値との流動性における差異を特定し、管理している。流動性リスクを発生させる資金のミスマッチおよびヘッジ超過またはヘッジ不足の満期を特定するために、資産および負債の変動は最長で40年間にわたり予測される。その後当該分析は、新しい投資の満期日および売却すべき資産を決定するために利用される。
- ・保険契約の保証再評価は、一部任意の給付金の特徴を共有することにより完了しており、これにより、市場ベンチマークと一致するレベルまで合計リターンが引き上げられ、保険解約の増加のリスクが軽減される。保険契約者剰余金の準備金は、実際に支払われる剰余金をプールし、多数の保険契約者の間で分散し、長い期間契約の履行を管理することを可能にするフランスにおける仕組である。
- ・金融資産のリターンは、ヘッジ商品の使用を通して保護することができる。

BNPパリバ・カーディフ・グループの一般基金における平均償還率（注1）（監査済）

	年次償還率	
	2022年度	2021年度
フランス	6.5%	5.4%
イタリア	9.4%	8.3%
ルクセンブルク	22.5%	8.5%

（注1） 個人貯蓄。

貯蓄—最低保険金保証付ユニット・リンク型契約

保険契約者の負債は、評価の参照として使用される保有資産にカバーされている。このカバレッジの一貫性は、毎月管理される。

特定のユニット・リンク型コミットメントは、金融市場が被保険者の死亡時にどのような状況にあっても、当該契約に投資された保険料累積額以上の死亡給付金の支払を提供する。当該契約に係るリスクは、統計的（請求の可能性）および財務的（ユニットの市場価格）の両方である。

保険金保証には、通常特定の制限が設けられている。例えばフランスでは、ほとんどの契約で最長契約期間を1年としており（1年毎に更新が可能である。）、保証給付の年齢制限を80歳としており、最大保証額は被保険者1人当たり1百万ユーロである。

最低保険金保証の準備金は四半期毎に（再）評価され、決定論的シナリオに基づいた死亡の可能性および金融市場価格の変動の確率論分析結果を考慮する。2022年12月31日現在の準備金は18.9百万ユーロ（2021年12月31日現在は7.2百万ユーロ）であった。

保障保険

このリスクは、主に多くの国々を地理的対象とする債権者保険の販売およびフランス国内における個人向け生命保険および障害保険、延長保証、盗難、偶発的破損、第三者負債、年金保険ならびに健康保険等の業務により発生する。

債権者保険は、主として、リボ払い、個人ローンおよび住宅ローンに関係する死亡、障害、重病、就労不能および失業の財務上の損失リスクをカバーしている。当該保険勘定は、低リスクおよび低保険料の多数の契約で構成される。マージンは保険勘定の規模、リスクの効果的プーリングおよび管理費の厳しい管理によって決まる。これらの契約の条件は、通常、原ローンの条件と等しく、保険料は保険契約の発行時に一度に控除されるか（保険料一括払い）、または保険契約の期間を通じて定期的に控除されるか（保険料分割払い）のいずれかである。

その他の契約（フランス国内における個人向け生命保険および障害保険、延長保証、盗難、偶発的破損、年金保険、民事責任ならびに健康保険）は、個人のリスク（死亡、事故死、入院、重病もしくは医療費）または損害リスクおよび／もしくは責任（消費財または車両の事故による破損、故障もしくは盗難、民事責任等）のためのものである。これらの契約により保障される個別の金額は、損害賠償額であるかまたは一括支払額であるかにかかわらず、一般的に小さい。

最後に、主にフランスにおけるカーディフIARDの事業体の拡張により、車両保険契約（重大な損害、民事責任、ロード・アシスタンス）および家庭向け包括的保険の補償も引き受けられた。この種類の保険はまた、国際市場、すなわちラテンアメリカにおいて、展開されている。

フランス内外の保険数理上のリスクを回避および管理するために設定されたガバナンスは、各保険数理士が契約期間を通して従うべき原則、規則、方法および最善の慣行、保険数理士が実施すべき業務および報告義務を記載したガイドラインおよびツールに基づいている。同システムはまた、除外されているまたは特定の条件が満たされた場合にのみ認められている慣行を定めている。

引受リスクは、見積最大許容損失、ソルベンシーIIによる資本要件の見積もりおよび関連契約に係る見積マージンに依拠して、各地域および中央の様々なレベルで設定された委任の上限を遵守しなければならない。地域的に分散されているポートフォリオの管理で得られた経験が、広範囲の基準（債権者保険のローンの種類、保証の種類および被保険者人口等）で構成されたリスク評価データベースを定期的に更新するために使用される。各契約は、BNPパリバ・カーディフ・グループの業務執行陣によって設定された収益性および株主資本利益率目標を参考に価格が評価される。

再保険は、引受リスク管理システムの補完的要素である。その目的は、BNPパリバ・カーディフ・グループを以下の3つの主要なリスクから守ることである。

- ・「保有限度」と呼ばれる一定の基準を超える個別のリスクに対するエクスポージャーからのいわゆる「ピーク」リスク。ピーク・リスクは再保険によって対処することができ、超過額再保険特約または超過損害額再保険特約の形態をとることができる。
- ・発生率が低い単独の事象であるが、財政的な影響力が非常に大きい事象（集中リスク）に対するエクスポージャーに関連する災害リスクを主とするいわゆる「保険請求積立」リスク。かかるリスクは、異常災害超過損害額再保険特約の形態により再保険を受けることができる。

- ・不十分な相互化、技術的データベースについての誤った定義または被保険者のポートフォリオ・データについての不確実性に関連付けられる新商品に関するリスク。かかるリスクは、特定されるリスクのレベルに応じて、比例再保険特約、ストップ・ロスト特約または超過損害額再保険特約の形態により再保険を受けることができる。

リスク・エクスポージャーは、2本柱の手法に基づくコミットメント監視委員会を通じて、BNPパリバ・カード・グループの業務執行委員会によって定期的に監視されている。

- ・各四半期会計期間末の損害率についての四半期毎の監視
- ・商品別の計画（月毎、四半期毎または年毎）に基づいたポートフォリオの特徴の監視によって補完される。

年金契約の契約価格は、保険規則に基づき適用される生命表に基づいており、場合によっては、独立した保険数理士が認めたポートフォリオ特有のデータを基に調整される。その結果、年金保険リスクは低い。

引受リスクには以下の様々な保険契約準備金が設定されている。

- ・生命保険に係る計算上の準備金
- ・通常は発生主義で算出され、場合によっては現在のリスクに対する準備金によって補完される、引受損害保険の未経過保険料準備金
- ・特定の状況下においてリスクが増大した場合（一定の期間保険料およびリスクの増大を伴う長期的な保険契約）の準備金
- ・報告済の請求を参照して算出される支払準備金
- ・実際の決済または請求見込数と請求1件当たりの平均費用のどちらかに基づいて算出されるIBNR（発生済未報告）準備金
- ・一般的に支払準備金に比例して算出された請求管理のための準備金

IFRSに基づいた発生したが未報告の保険金請求の全体的な評価において許容される健全性の水準は、90%である。

[前へ](#)

[次へ](#)

(9) ソブリンのエクスポージャー

BNPパリバ・グループは、ある国家のデフォルトに陥った債務に係るリスク（すなわち、一時的なまたは長期にわたる債務返済（元本または利息）の中断）であるソブリン・リスクにさらされている。したがって、当社グループは、主権国家により発行された金融資産の会計カテゴリーに応じて信用リスク、取引先リスクまたは市場リスクにさらされている。

ソブリン債のエクスポージャーは、主として証券で構成される。当社グループは、流動性管理プロセスの一環としてソブリン証券を保有する。流動性管理は、とりわけ、中央銀行によるリファイナンスの担保として適格な有価証券を保有することを基盤とし、リスク・レベルが低いとされる政府により発行された格付の高い負債証券の大部分の保有を含む。さらに、資産および負債の管理ならびに構造的な金利リスク管理方針の一環として、当社グループはまた、そのヘッジ戦略に寄与する金利の特性を有するソブリンの負債性金融商品を含む資産のポートフォリオを保有している。加えて、当社グループは、多くの国々においてソブリンの負債証券の主要なディーラーであり、当該負債証券の一時的な保有および空売りのトレーディング・ポジション（これらのポジションの一部は、デリバティブを用いてヘッジしている。）を建てている。

当社グループが保有するソブリンのエクスポージャーが、地域および地方の機関ならびにソブリン債を含む範囲で、2014年のストレス・テストにおいて欧州銀行監督機構（EBA）により定義された手法に従って、以下の表に示されている。

銀行勘定およびトレーディング勘定によるソブリンのエクスポージャーの地域別内訳

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在						
	銀行勘定(注1)				トレーディング勘定		
	合計	うち償却原価で測定する金融資産	うち資本を通じて公正価値で測定する金融商品	うち純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	トレーディング目的で保有しており純損益を通じて公正価値で測定する金融商品(デリバティブを除く。)	デリバティブ(注2)	
						直接エクスポージャー(注3)	間接エクスポージャー(注4)
ユーロ圏							
ベルギー	9,914	8,961	953		(676)	(57)	106
フランス	12,709	11,135	1,528	46	(3,669)	(12)	83
ドイツ	5,006	4,205	801		3,264	(174)	(2)
アイルランド	994	994			(97)	4	
イタリア	11,556	9,793	1,763		(211)	1,915	(58)
ポルトガル	3,101	3,101			(449)	(6)	
スペイン	9,835	8,547	1,288		(132)		40
その他のユーロ圏諸国	1,395	1,173	222		(663)	701	
ユーロ圏合計	54,510	47,909	6,555	46	(2,633)	2,371	169
その他の欧州経済領域国							
ポーランド	4,837	3,906	931		8	(2)	
その他の欧州経済領域国	749	698	50	1	(24)	(79)	
その他の欧州経済領域国合計	5,586	4,604	981	1	(16)	(81)	0
欧州経済領域合計	60,096	52,513	7,536	47	(2,649)	2,290	169
米国	23,448	14,415	9,033		14,650	(24)	617
カナダ	3,531	2,179	1,352		(19)	2,600	
日本	83	38	45		9,380	575	(151)
英国	1,950	1,667	283		565		257
トルコ	2,725	2,299	426		82		(12)
その他	13,349	9,032	4,317		12,503	1,619	(90)
合計	105,182	82,143	22,992	47	34,512	7,060	790

(注1) 再評価後および減損引当金の帳簿価額。

(注2) 市場価格。

(注3) ソブリン取引先リスク：ソブリンを取引先とする直接エクスポージャー。完全にまたは一部が、ソブリン取引先によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

(注4) ソブリン以外の取引先に保有され、BNPパリバをソブリンの第三者に関する信用リスクにさらすことになるポジション。例えば、ソブリンのデフォルトに対するヘッジとして、ソブリン以外の第三者に対するクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)の売却がある。完全にまたは一部が、政府によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在						
	銀行勘定(注1)				トレーディング勘定		
	合計	うち償却原 価で測定す る金融資産	うち資本を 通じて公正 価値で測定 する金融商 品	うち純損益 を通じて公 正価値で測 定する金融 商品	トレーディ ング目的で 保有しており 純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融商品 (デリバティ ブを除く。)	デリバティブ(注2)	
						直接エク スポージャー (注3)	間接エク スポージャー (注4)
ユーロ圏							
ベルギー	11,557	9,137	2,420		(86)	288	33
フランス	9,249	8,088	1,161		5,502	(33)	88
ドイツ	7,336	5,032	2,304		5,003	262	5
アイルランド	1,740	1,417	323		17	(17)	1
イタリア	9,475	9,268	207		725	8,529	(59)
ポルトガル	4,039	3,635	404		(126)	(5)	
スペイン	12,832	10,469	2,362		(1,702)		
その他のユーロ圏諸国	2,404	1,614	791		(1,592)	306	1
ユーロ圏合計	58,632	48,660	9,972	-	7,741	9,330	69
その他の欧州経済領域国							
ポーランド	5,396	4,449	947		(30)	(188)	
その他の欧州経済領域国	1,192	986	205	1	177	(24)	2
その他の欧州経済領域国合計	6,588	5,435	1,152	1	147	(212)	2
欧州経済領域合計	65,220	54,095	11,124	1	7,888	9,118	71
米国	13,565	8,983	4,581		21,470	224	(294)
カナダ	3,978	2,293	1,685		165	(26)	
日本	149	39	111		10,279	659	15
英国	6,442	4,982	1,461		5		(28)
トルコ	2,024	1,540	483		326		25
その他	14,452	8,284	6,167		12,185	2,590	(134)
合計	105,830	80,216	25,612	1	52,318	12,565	(345)

(注1) 再評価後および減損引当金の帳簿価額。

(注2) 市場価格。

(注3) ソブリン取引先リスク：ソブリンを取引先とする直接エクスポージャー。完全にまたは一部が、ソブリン取引先によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

(注4) ソブリン以外の取引先に保有され、BNPパリバをソブリンの第三者に関する信用リスクにさらすことになるポジション。例えば、ソブリンのデフォルトに対するヘッジとして、ソブリン以外の第三者に対するクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の売却がある。完全にまたは一部が、政府によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

[前へ](#)

[次へ](#)

(10) 環境・社会・ガバナンスリスク

本項に関連する開示は、信用機関のバランスシートに対し、その顧客に及ぼす影響を通じて、間接的な影響を与える可能性がある環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク要因を網羅している。

概して、当社グループは、ESG関連リスク要因は既存の財務リスクを誘発する可能性があるため、これを当社グループのリスク管理枠組にさらに組み込むことを進めている。これらの方法論、データおよびESGに関連する規制の発展性を考慮し、当社グループの設定枠組もこれに関連して徐々に適応される可能性がある。

現在、当社グループ内で展開しているツールは、「E」、「S」および「G」の3つ分野のリスク要因を網羅している。環境、特に気候関連のツールは、最も発展している。これは、とりわけ、監督当局が気候および環境関連リスクが銀行セクターに及ぼす潜在的な影響を考慮し、銀行に対してこれらのリスクの確認および管理を期待していることを反映している。

事業戦略およびプロセス

ESGリスク要因が事業戦略およびプロセスに及ぼす影響

「成長、テクノロジーおよび持続可能性」を中心に構築された2022-2025年戦略プランの開始の一環として、BNPパリバは、サステナブル・ファイナンスおよびESGを当行の事業および部門全体に規模を拡大して展開することを目指している。戦略プランでは、すべての顧客につき、かかる顧客の銀行および金融サービスの新規利用時ならびに開発プロジェクトに当社グループが同行するだけでなく、より持続可能な経済への移行に向けた投資へ資金の流れを誘導することにも取り組んでいる。持続可能な発展に関しての当社グループのコミットメントの実施を促進するために、以下の3つの戦略的な柱が特定されている。1つ目は、セクター目標においての信用ポートフォリオとカーボン・ニュートラルのコミットメントの整合性であり、顧客の移行を含む。2つ目は、とりわけ、社内の専門家のネットワークである、低炭素移行グループおよび持続可能な移行における専門家ネットワーク（NEST）を動員した持続可能かつカーボン・ニュートラルな経済に向けた顧客支援である。3つ目は、株主の変化し続けるニーズを支援するための運営ツールおよび2022年のサステナビリティ・アカデミーの創設による従業員研修の強化である。

2011年以降、BNPパリバは、自社の活動に影響を与える可能性のあるESGリスクを管理するための枠組を徐々に突き詰め、拡大させている。当初の枠組は、ESGの観点から最も影響を受けやすい分野に焦点を当てていたが（分野別方針の策定）、枠組は徐々に経済の全分野を網羅する、より包括的なものになっている。これと同時に、対象となる部門の新たな課題をさらに考慮に入れるために、部門別の方針が定期的に適応される。枠組への熱意は増し、方針には環境リスクおよび社会的に有害な活動を軽減および削減するための戦略に関連して、取引相手先のコミットメントに関する厳しい要件が含まれる。これらの方針は、特に以下で構成される。

- ・いくつかのESGに敏感な分野（特に、石炭火力発電、鉱業、石油・ガス、原子力、パーム油、木材パルプ、農業、防衛に関連する分野）における当社グループの融資および投資の意思決定を判断するESG基準を設定する部門別方針

(<https://group.bnpparibas/en/our-commitments/transitions/financing-and-investment-policies>)

- ・特定の与信方針により補完されるグローバル与信方針。グローバル与信方針では、確かなESG評価に基づく顧客エンゲージメントが求められる。かかるESG評価は、定められたESG枠組（例えば、大企業の場合は内部ESG評価（本項の補記「環境・社会・ガバナンスリスク」内の「ESG評価（ESG-A）」を参照。）に従って、かつ顧客の報告書およびパフォーマンス指標（サステナビリティ報告書、顧客との直接のエンゲージメントおよびその他外部ソースの関連データを含む。）に基づいて、実施されなければならない。

加えて、これらのリスク要因が当社グループの事業または自身のための投資もしくは第三者に代わっての投資を行う際に与える潜在的な影響について、当社グループは監視している。

当社グループは、これらのリスク要因およびその財務リスクへの影響、特に信用の質に関連する影響を測定および分析するための方法論が開発される限り、これらのリスク要因をリスク管理プロセスに徐々に統合し補強する。ESG基準は、特にESG評価に依拠することで、与信判断プロセスに含まれる。当社グループは、顧客と協力して、産業およびインフラ計画に関連するESGリスクおよび影響を見極め、評価しかつ管理する。

さらに、当社グループは、リスク管理において熟慮を促すために、ESG研修の実施を大幅に強化した。現在では、エネルギー転換、生物多様性の保護および人権の尊重に関連するESG課題についての一般的な啓発、ESGリスク管理の設定枠組に関する研修ならびに持続可能な金融商品およびサービスの提供まで、幅広い範囲を網羅している。

ESGリスクおよび機会に関連する目的、目標および限界

BNPパリバは、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に沿って開発された包括的なESGリスク管理手法を実施している。これは、パフォーマンス、責任、倫理および透明性を結合するための、当社グループ最高水準のコミットメントを反映している。BNPパリバの企業の社会的責任（CSR）に対するアプローチは、「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」戦略計画に沿ったCSR方針管理ダッシュボードに表示されているように、短期、中期および長期の基準で環境および社会的リスクを組み込んでいる。

BNPパリバの使命は、最高の倫理基準に従って経済に資金調達し、顧客に助言することで、責任ある持続可能な成長に貢献することである。当社グループは、経済的、社会的、市民的かつ環境的責任に対する倫理およびすべてのコミットメントが、事業運営に統合されていることを保証する。BNPパリバは、戦略計画を進めるために、10のCSR指標からなるCSR方針管理ダッシュボードを掲げた。監視は、当社グループの業務執行委員会および取締役会が毎年行っている。CSRダッシュボードは、3つの経済指標、3つの社会指標、金融包摂に関する1つの市民指標ならびに生物多様性を含む3つの環境指標を含んでいる。CSRダッシュボードは、2022年から2025年にかけての「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」戦略計画と同じ時間枠でより積極的な目標を設定するために、2022年に再設計されている。これらの指標は、例えば、2022年の石油・ガスについてのような、環境方針の更新に組み込まれたその他の方法を除外してはいない。これらの指標は、この分野での当社グループの影響を監視する唯一の方法ではない。すべての指標と同様に、これら指標には限界がある。これらの指標は、当社グループの持続可能な開発目標および責任の非常に包括的なアプローチ、ならびに外部の独立した第三者によって毎年監査されるかかるアプローチが作られる過程および量を反映することを目的としている。

特に、「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」戦略計画の開始により、当社グループは、社会的排除の撲滅、循環型経済、持続可能な節約、投資および融資、カーボン・ニュートラルおよび自然資本への移行ならびに生物多様性、という5つの優先テーマを活用し、サステナブル・ファイナンスおよびESGの大規模展開を目指している。これに関して、当社グループは持続可能な投資および融資の機会を監視するための指標を規定した。2025年の目標指標には、BNPパリバが顧客に融資する環境、社会・ガバナンスの分野に関連するサステナブル・ローンが150十億ユーロ、2022年から2025年の間に顧客向けに発行するサステナブル・ボンドが200十億ユーロ、ならびに2025年にサステナブル・ファイナンス開示規則（SFDR）第8条および第9条に分類されるファンドで運用する資産300十億ユーロが含まれている。当社グループはまた、2030年までに低炭素の生産、主に再生可能エネルギーに、40十億ユーロを融資するという目標指標の達成を約束した。これらの指標は、2023年末から、欧州グリーン・ディールの方針、特にEUタクソノミおよびパリ協定に沿った活動に充てられた金融資産に関するデータが、当該活動の開示情報が少なくとも欧州で入手可能になった時点で追加されることで、補完される予定である。

当社グループの戦略目標は、銀行および金融サービスを通じて、より持続可能な経済への移行に向けた資本の流れの方向付けに貢献することである。この観点から、当社グループは、2050年のネットゼロの目標に当社グループの貸出金ポートフォリオを合わせることを促進する活動および慣行に特に留意している。2019年、BNPパリバはまず、Paris Agreement Capital Transition Assessment (PACTA) の方法を、他の4行の国際銀行と共同で実施し、温室効果ガス（GHG）を最も多く排出する5つの分野（化石燃料の採掘、発電、運輸、鉄鋼およびセメント）と自身の貸出金ポートフォリオとの整合性を測定することを確約した。2020年、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の支援を受けたCollective Commitment to Climate Action (CCCA) に署名することで、当社グループは、銀行の活動をパリ協定の目標に合わせるためのツールをより多くの銀行と共有することを選択した。当社グループは、2021年にネットゼロ・バンキング・アライアンス（Net Zero Banking Alliance）に参加することで、パリ協定の目標と一致する範囲をより多くの分野に拡大することおよびより高い目標、すなわち2050年までのカーボン・ニュートラルな世界（産業革命前と比較して気温上昇を1.5°Cに抑えることに相当する。）に向けた融資を確約した。Collective Commitment to Climate Action (CCCA) に基づくコミットメントは、現在はネットゼロ・バンキング・アライアンスのコミットメントに完全に反映されている。さらに、2022年5月、当社グループは初の「気候および分析報告書」を発表した。この報告書は、特に温室効果ガスを排出している3つの分野（発電、石油・ガス、自動車）を起点とした当社グループのコミットメントに関する方法論および進捗状況を説明している。またこの報告書は、当社グループが2025年までに達成することを約束した、融資により炭素排出量を集中して削減するという中間目標を定めている。BNPパリバは、「ネットゼロ」に沿った目標の適用範囲を2024年までに、農業、不動産、セメント、鉄鋼、アルミニウム、航空および海運といったより多くの分野に拡大することを確約した。

加えて、社会的リスクを評価し対処するための目的、目標および限界が、戦略計画および当社グループの警戒計画で展開された。当社グループの警戒計画は、人権および基本的自由に対する重大な侵害リスク、人の健康および安全を傷つけるリスク、ならびに事業活動を通じた環境を傷つけるリスクを特定し防止するために実施されている。当社グループの警戒計画に関連する活動は、CSR部門によって定義され、主要な事業部門の利害関係者と共同で準備される。これらの活動は、当社グループの事業部門および事業を行っている国すべてを網羅することを目的としている。当社グループは、国連の持続可能な開発目標（SDGs）、国連グローバル・コンパクトの10原則、および国際労働機関（ILO）が定めた基準といった、当社グループの事業運営を支える原則および基準への遵守を推進することを確約している。

ガバナンス

経営陣によるESGリスクおよび機会の枠組の設定

取締役会は、以下の2つの専門委員会（「(2) リスク管理（監査済）」内の「統治」に記載されている。）の支援を受けて、エネルギーおよび気候関連問題に関する当社グループの戦略を検証する。

- ・企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN）
- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）

すべての分野の環境関連リスクおよび機会につき、最高経営責任者および最高業務責任者は、取締役会に戦略の提案を提出し、その後、当社グループの運営およびそのパフォーマンスを監視する。

最高経営責任者は気候戦略に責任を負っており、このため、当社グループのコミットメントにおける気候戦略の定義付けおよび実施は、当社グループ業務執行委員会の構成員であるカンパニー・エンゲージメント部門の責任者が、CSR監督者としての役割において管理する。カンパニー・エンゲージメント部門、CSR部門（カンパニー・エンゲージメント部門の一部）、営業事業体および部門が、当社グループの気候戦略の実施に責任を負っている。

社会的リスクの管理は、当社グループの最高レベルにおいて行われている。

- ・当社グループは、国際人権規約で定義された国際的に認められた人権基準を適用している。このコミットメントは、「人権に関するBNPパリバ宣言」において最上位で表明され、当社グループの最高経営責任者により署名され、BNPパリバの影響範囲内でこれらの権利の尊重を促している。
- ・取締役会の会長および当社グループ最高経営責任者は、BNPパリバが毎年公表している現代奴隷および人身売買に関する声明に共同署名する。
- ・当社グループは、「保護・尊重・救済」の枠組に従い、国連のビジネスと人権に関する指導原則およびOECDの多国籍企業行動指針を支持している。当社グループは、国連の指導原則の報告枠組の勧告に従うことを選択した。
- ・当社グループはまた、ESG評価のプロセスの一環として、健康、安全ならびに地域社会および消費者への影響に関わる社会的問題を監視している。

加えて、2021年以降、当社グループのESGガバナンス・システムは、当行のすべての側面を網羅するまでに拡大されており、環境および気候関連課題を、戦略の定義、戦略の監視および関連リスクの管理にさらに組み込むために再構築されている。この枠組は、ESG方針、目標およびリスク枠組の業務上の統合を促進するために当社グループおよび営業事業体の間で責任が共有された、明確に定められたガバナンスに基づいている。このガバナンスは、以下が主導している。

- ・当社グループの気候戦略およびローン・ポートフォリオをパリ協定に合わせる方針の実施を検証するための、サステナブル・ファイナンス戦略委員会（SFSC）。主な関連指標は、この戦略委員会の枠組の中で、最高経営責任者が議長を務める定例会議において検討される。この委員会の構成員によって検討された持続可能な融資に関連する議題は、その後、事業部門の代表者を通じて当該事業部門に伝えられる。
- ・ESGプロセス、データおよび報告の産業化を目指す、サステナブル・ファイナンス・インフラ委員会。その使命は、顧客、規制当局および投資家の高まるニーズに応えることである。最高経営責任者代理を中心に、様々な事業部門から有力な貢献社員を集めている。
- ・主要な新規規制の実施後の結果を評価するために設置された、業務執行陣レベルでのESG規制委員会

ESGリスク統制および報告システム

当社グループのゼネラル・マネジメントは、世界中のリスク管理を確実にし、関連する目標の達成を合理的に保証することを主な目的とした、内部管理枠組を定めた（「第5 3 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」内の「内部統制」を参照。）。BNPパリバ・グループの内部統制は、ESG要因に起因するものを含め、当社グループがさらされる可能性のある、すべての種類のリスクを監視している。この内部統制は、当社グループレベルおよび直接または間接的な被支配事業体のレベルで適用される。

環境および社会的リスク要因は、ESG問題に関連する内部分析の進展および規制の動向を考慮し、通常の報告プロセスに徐々に組み込まれる。取締役会レベルでは、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）が、ネットゼロ・バンキング・アライアンスのコミットメントで設定された目標由来の指標を含む、リスク選好度に関する報告書（RAS）を検討する。

最後に、環境および社会的リスク関連目標は、報酬方針において考慮される（「第5 3 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照。）。報酬委員会は環境および社会的リスクに関連する目標を考慮する。かかる詳細は以下である。

- ・2024年6月に任期終了となる8,400人超の当社グループの重要な従業員を対象とした3年間の人材確保計画。この人材確保計画は、当社グループサステナビリティおよびインセンティブ・スキームと呼ばれ、当社グループのCSR業績目標に部分的に連動する。賞与条件は、その20%がCSR業績目標の達成によって占められ、残りは当社グループの営業成績に連動している。
- ・業務執行陣に対して年次変動報酬として付与される報酬および給付は、その15%が当社グループのCSR業績に連動する。年次変動報酬のこの部分の配分は、社会、社会的および環境問題に関してBNPパリバ・グループが実施した総合的な活動アプローチから得られる多基準の測定に基づいている。この報酬体系には、それぞれ5%の割合で以下の3つの加重基準がある。
 - ・主に気候および社会の課題に関してのその年の重要事項についての取締役会の評価
 - ・BNPパリバのCSR上の同業他社と比較した位置付けの質を測定する、外部の金融格付機関の公表
 - ・当社グループの重要な従業員に与えられる人材確保計画に起因する報酬に含まれるCSR目標との一致

環境・社会・ガバナンスリスク管理枠組

定義および枠組

当社グループのESGリスク管理枠組は、自主的な行動やコミットメントに加え、適用ある場合は規制要件や、該当する場合は監督当局の期待に基づき構築されている。

長年にわたる国際的および欧州の政策枠組に関する自主的な行動により、環境および社会の両分野において良好な実務を展開しており、以下の原則が含まれる。

- ・プロジェクト・ファイナンスに関するエクエーター原則第4版（EP4）の適用。当社グループは、主要な産業およびインフラストラクチャー・プロジェクトに関連する環境・社会リスクや影響について、顧客と共に特定し、評価し、管理する。これらのプロジェクトが地域、生態系および気候に与える潜在的な悪影響は、回避され、軽減され、相殺されなければならない。
- ・国連の持続可能な開発目標や、金融界の責任銀行原則（PRB）および責任投資原則（PRI）等のグローバルスタンダードに沿った社会・環境目標の採用。
- ・国連グローバル・コンパクト（上級編）の枠組および国連の女性のエンパワーメント原則に沿った行動。当社グループは、社会的・労働的側面に関する国際労働機関の条約や国際的に認められているOECD多国籍企業ガイドラインも遵守している。
- ・信用活動から生じる温室効果ガス（GHG）排出量を、2050年のカーボン・ニュートラル実現に必要な進捗に整合させる約束。当社グループは、ネットゼロ・バンキング・アライアンスに参加し、ネットゼロ・バンキング・アライアンスが開発した方法論ガイダンスに基づき、発電、石油・ガス（上流・精製）、自動車の分野において、ネットゼロへの道筋を評価することに成功している。これは、貸出ポートフォリオの排出量を予測し、監視するためのリスク・ツールとしても使用されている。
- ・気候関連のリスクおよび機会を特定し、分析し、管理するために実施された措置をまとめた2023年の気候報告書の公表。

法的および規制上の要件については、当社グループはフランスの注意義務法に関連する要件を適用しており、特に、人権および基本的自由の重大な侵害、人の健康や安全、環境への危害に関するリスクを特定し、防止するために、警戒計画を策定し、実施することが求められている。

また、気候関連・環境リスクに関する欧州中央銀行ガイド（2020年11月）およびESGリスク管理・監督に関する欧州銀行監督機構報告書（2021年6月）の期待を統合するため、リスク管理の枠組の強化を図っている。

ESGをさらにリスク管理の枠組に組み込むことを目的とした関連措置は、ESG手法、分析およびリスク管理プログラムの中で取り扱われる。

ESGリスクの特定、評価および制限

当社グループは、ESGリスクを追加的なリスクとしてではなく、あらゆるリスク、特に信用リスク、市場リスクまたは業務リスクに影響を与える可能性のあるリスク要因として捉えている。

したがって、ESGリスク要因は、当社グループの既存のリスク管理の枠組やプロセスに段階的に組み込まれている。

ESGトピックが引き続き進化していることを考慮して、これらのリスク要因をさらに特定し、リスク管理枠組に統合するための以下のようなプロジェクトが進行中である。

- ・リスク選好度の枠組や以下に述べるリスク特定プロセスへの統合。

- ・常にBNPパリバの戦略に沿って定義されており、ESGリスク要因に特化した原則が含まれている当社グループのリスク選好度に関する報告書（RAS）への統合。これらの原則は、専用の測定基準と相まって、これらの次元における当社グループのリスク許容度を定義している。当社グループのリスク選好度に関する報告書は、当社グループの二次エネルギー・ミックス（当社グループが資金提供を行う電力生産ミックス）に占める石炭の割合に関する測定基準およびその限界値を定めている。さらに、石油・ガス、電力および自動車部門に関するネットゼロ目標設定の結果得られた補完的指標は、モニタリング目的でリスク選好度に関する報告書の一部を構成している。
- ・当社グループのリスク特定プロセス（リスクID）（本項の補記「環境・社会・ガバナンスリスク」内の「リスクの特定および評価プロセス（リスクID）」を参照。）は、ESGトピックを統合し、自己資本評価および回復力テストについて情報提供するように適応されている。

2022年の演習では、30の主要なリスク要因が取り上げられ、以下の表に示すそのうちの8つは、気候および環境面に直接的または間接的に関連している。

	対象期間 (注1)			重要度	傾向	種類
保険および再保険市場における予想変化	短期	中期	長期	中程度 高い 非常に高い	↑	構造的
	短期	中期	長期	高い 高い		
	短期	中期	長期	高い 高い		
消費主義に対する顧客の期待および影響	短期	中期	長期	高い 高い	→	構造的
	短期	中期	長期	高い 高い		
	短期	中期	長期	高い 高い		
投資家の財務予測	短期	中期	長期	高い 高い	→	構造的
	短期	中期	長期	高い 非常に高い 極めて高い		
	短期	中期	長期	高い 非常に高い 極めて高い		
気候変動・エネルギー転換	短期	中期	長期	高い 非常に高い 極めて高い	↑	構造的
	短期	中期	長期	高い 非常に高い 極めて高い		
	短期	中期	長期	高い 非常に高い 極めて高い		
健康・環境に対する脅威	短期	中期	長期	高い 非常に高い 極めて高い	↑	構造的
	短期	中期	長期	高い 高い		
	短期	中期	長期	非常に高い		
銀行およびESG懸念	短期	中期	長期	高い 高い 非常に高い	↑	構造的
	短期	中期	長期	高い 非常に高い		
	短期	中期	長期	非常に高い		
格差の拡大、社会の分断・社会不安	短期	中期	長期	高い 非常に高い	↑	構造的
	短期	中期	長期	非常に高い		
	短期	中期	長期	非常に高い		
従業員の期待・関与、採用・定着	短期	中期	長期	高い 高い	↑	構造的
	短期	中期	長期	高い 高い		
	短期	中期	長期	非常に高い		

(注1) 対象期間の定義は、短期：0年～3年、中期：3年～10年、長期：10年～30年である。

当社グループのリスク特定プロセスは、当社グループのリスク・インベントリ（プロセスの最終結果）を更新する際に、予想を重視し、先見的なアプローチを促進するように設計されている。リスク一覧表は、当社グループが直面するリスクの種類がどのように顕在化するかを反映した「厳しいが現実的な」基本シナリオ（リスク事象）を統合したものである。

リスクIDの方法論では、各リスク事象について、その事象の顕在化を支えるリスク要因、すなわち、その事象を促進し、誘発し、悪化させる要因を特定することを求めている。ESGのようなリスクは、気候および環境に関連する専用のリスク・カテゴリーが存在し、リスクIDプロセスの関係者が検討するリスク要因に含まれている。

対象期間については、リスクIDの関係者は、今後3年間から4年間（短期から中期）の懸念を表すシナリオを特定して評価するよう依頼されると同時に、長期的に顕在化する可能性のあるシナリオを予測することも求められる。

リスクIDの方法論では、以下の4つの特徴によって、特に、ESGリスクの種類によって促進、誘発、悪化する各リスク事象の確率と対象期間を限定することができる。

- ・リスク事象の発生頻度
- ・リスク事象の切迫度
- ・今後1年間におけるリスク事象の重要度の予想変化
- ・30年単位におけるリスク事象の相対的重要度

このアプローチにより、当社グループは、リスク・インベントリにおいて、頻繁に発生する可能性の高いリスク事象と、異常かつ長期的で、発生する可能性は低いがより深刻なリスク事象の両方を検討することができる。

- ・カントリー・リスク評価：BNPパリバは、全体的な「カントリー・リスク」を測定する際に、各国の気候リスクに対する脆弱性を考慮し、ソブリン取引先が気候変動リスクや物理的気候リスクにさらされているかどうかを評価している。カントリー・リスクは、当行の取引先の信用度を評価する上で不可欠な要素である。ソブリン・リスクは、当行の公的機関および銀行取引先へのエクスポージャーに関連するリスクを分析する上で中心的な役割を果たしている。
- ・部門別分析：当社グループは、気候関連リスクに関する部門別分析およびヒートマップの作成を進めている。気候変動リスクのヒートマップは、リスクの重要性評価、リスクの監視および報告のための重要なツールであり、気候変動リスク要因に対して脆弱であると考えられる部門において、集中の可能性を含め、当社グループのエクスポージャーの適格なマッピングを可能にする。
- ・信用リスクの枠組において、ESG評価の導入（本項の補記「環境・社会・ガバナンスリスク」内の「ESG評価（ESG-A）」を参照。）により、取引先および取引レベルのESG側面に関する監視プロセスの強化および文書化を図る。

社会的リスク要因については、気候・環境関連リスクと同様に、当社グループのリスクを特定・評価するプロセスにリスク要因として組み込むことで、社会的リスク要因によって誘発され、促進され、悪化する、基本的に厳しいが現実的なシナリオを特定・評価できるようにしている。（本項の補記「環境・社会・ガバナンスリスク」内の「ESG評価（ESG-A）」を参照。）

測定、監視および軽減

ESG分野は常に進化しており、新しい基準が出現しているが、まだ収束していないことが特徴である。このような観点から、十分な質のデータを入手するためには、高度に適応性のある多価なESGデータ・サプライ・チェーンが必要である。そのため、2020年から開始されたESGアクション・プランでは、当社グループ内外のESGデータを当社グループ全体で利用できるESGデータ・プラットフォーム「impACT」等、共通の基準やツールを提供した。ESGデータの取得戦略は、ユースケース主導のアプローチに基づいている。強固なデータ管理が実装されており、特に以下を網羅している。

- ・データの分類（内部対外部等）
- ・ギャップ解析（既存のもの、カバーする必要があるもの）
- ・ESGデータ・サプライ・チェーンの定義（規範および見積もりルール、ゴールデン・ソースの特定等）
- ・ESGキー・データの管理および品質（ESGデータ辞書に入力する重要なデータおよびその属性の特定、データの品質管理の定義と実装、ESGデータ品質ダッシュボード）。

ESGデータ・コントロール・カタログ（DCC）は、主要なESGデータに適用される一連の特定のコントロールを必要に応じて提供し、データ品質の監視と修復を可能にするために、主要業績評価指標やデータ品質ダッシュボードを作成する。完全性、有効性、新鮮度の3つの品質次元に焦点を当てている。これらの主要な品質指標は、重要であると特定されたデータ、すなわち、温室効果ガス排出量データ、エネルギー性能証明書データ（EPC）およびEUタクソノミ・アラインメント・データについて、四半期毎に更新される。

データ品質の問題と修復計画に対処するために、データプロバイダーとのフィードバックループが設定されている。

また、各主体が定めたロードマップに沿って、新規案件のデータを収集し、株式取引のギャップを埋める取組が、EPCについて内部で開始されている。

事業戦略およびプロセスに関連するセクションで述べたように、BNPパリバは2011年以降、特に以下の点を踏まえて、ESG問題をリスク管理システムに徐々に組み込んできた。

- ・特にESG問題との関連が高い部門を中心に、部門方針に分類される資金調達・投資方針の策定
- ・社会的・環境的責任（気候を含む。）に関する規定の一般与信方針および個別方針への追加ならびにその段階的な強化
- ・プロジェクト・ファイナンスにおけるエクエーター原則の遵守
- ・ESG基準のサプライ・チェーン管理への統合
- ・ESG基準の資産管理業務への統合
- ・充実したESG研修プログラムの提供
- ・ESGのリスク管理枠組への統合を強化するための専用プログラム
- ・気候リスク分析に関する方法論開発のためのオープンソースのイニシアティブへの積極的な参加（例えば、BNPパリバは、オープンソース気候プロジェクト「OS-Climate」の創設メンバーの1社である。）

また、先見的評価能力を高めるためのツールも開発されている。特に、気候関連のリスク要因を対象とした気候シナリオの分析は拡大されており、規制および監督上の演習を活用している。

- ・従来の規制および内部ストレステストを使用して、金融機関の支払能力と流動性の状況に対する危機シナリオの影響を測定する。このシナリオ分析の枠組は、資産ポートフォリオに対する地球温暖化とエネルギー移行の影響の分析に使用するために、徐々に強化されている。より長期間（例えば50年）を統合し、金融機関の貸借対照表における部門別の変化を予測し、詳細な部門別セグメントに応じてシナリオを区別し、炭素排出コスト、技術革新、物理的リスク等の特定の要因を考慮する作業が進行中である。
- ・2022年の気候シナリオ分析の枠組の改善：様々な移行リスク・シナリオに沿った貸借対照表の動的な予測のための長期戦略の開発を含む。
- ・2022年初頭に欧州中央銀行が実施した共同学習気候ストレス・テストへの参加:移行リスクおよび物理的リスクを通じた銀行のモデル化能力の評価
- ・気候リスク・シナリオ分析およびストレス・テストの自己資本に関する内部評価プロセス（ICAAP）への統合。その一環として、BNPパリバは、気候リスク要因の先見性を考慮して気候リスク要因を把握するために最適である分析を、ICAAPの気候シナリオに含めている。
- ・気候変動がビジネス・モデルに与える影響を当社グループがより深く理解するため、リスク管理の目的でのこれらのシナリオの利用
- ・2022年のICAAPの第一段階では、欧州中央銀行が2022年の気候耐性試験のために提供した短期の無秩序なシナリオに基づく移行リスク・シナリオの統合が行われた。このシナリオの下で、信用損失および市場リスクの影響が予測された。2022年のICAAPの気候シナリオには以下のものが含まれる。
 - ・気候リスクがリスク要因として特定された業務リスク事象から算出される損失の不利なシナリオにおける評価
 - ・資産管理業務の収益に対するグリーンウォッシュのシナリオの影響を評価する風評リスクのシナリオこれらの異なるシナリオにより、当社グループは、当社グループがさらされているリスクおよび気候リスクが重要なリスク要因となり得るリスクに対する気候リスクの重要性および感応度を判断することができる。これは、特に、事業リスク、信用リスクおよび業務リスクに関するものである。気候リスクのシナリオは、本質的には探索的なものであり、資本計画に用いられる期間をはるかに超える期間が対象となっている。その結果、リスク管理の目的上はICAAPに統合されているが、気候シナリオは当社グループの資本ポジションに対する影響の算出には用いられない。
- ・当社グループは、今後のICAAPにも気候シナリオ分析を継続的に取り入れ、特に物理的リスク・シナリオを含めて対象範囲を拡大していく。当社グループの気候ストレス・テストのインフラ開発に関する詳細については、気候に関するものを含む当社グループのストレス・テストのインフラに関する情報を提供する「(2) リスク管理（監査済）」を参照。

当社グループは、事業リスク、信用リスクまたは業務リスク等のリスク要因とみなされる気候関連リスクにかかる資本チャージを算出していない。しかしながら、当社グループは、気候リスクによって誘発または悪化する可能性のある事象が自己資本要件に及ぼす影響を評価することができる。評価は、当社グループのリスク特定プロセスに依存する。

当社グループの環境・社会リスクへの対応力は、多様で統合された事業モデルに支えられている。事業ラインの多様性、当社グループが事業を展開している事業分野および当社グループが設立されている地域は、気候、生物多様性その他の環境リスクに関連するあらゆる種類のリスクを軽減するための重要な資産である。

その他にも、以下のような複数の要素が、当社グループの環境リスクへの対応力に大きく寄与している。

- ・ 2025年度事業計画の中核であるカーボン・ニュートラルへの移行と、その活動を2050年までにカーボン・ニュートラルの軌道に合わせるというコミットメントの統合。当社グループのネットゼロ・バンキング・アライアンスへの加盟、BNPパリバ・カードのネットゼロ・アセット・オーナー・アライアンスへの加盟、BNPパリバ・アセット・マネジメントのネットゼロ・アセット・マネージャー・イニシアティブへの加盟により正式に決定したこの取組は、温室効果ガス排出量が最も多い経済主体に対する当社グループのエクスポージャーを減らし、特に排出量の削減を目的とした公共政策の変更に関連する移行リスクへのエクスポージャーの削減を支えることに寄与している。
- ・ 移行期に顧客のサポートに専念するチーム（例えば低炭素移行グループ）の拡大。
- ・ 本書の他の箇所に記載のように、環境リスクを評価・管理し、意思決定プロセスに組み込む当社グループの能力の強化。

社会的リスクについては、顧客企業の活動により、特に労働者の権利の分野における人権の尊重に関わる社会的リスクが発生し、地域社会に悪影響を及ぼす可能性がある。したがって、当社グループでは、人権に関する活動を自主的に行うよう顧客に推進している。また、投資・融資政策の適用を通じて、敏感な分野で事業を展開する顧客の現在および将来の業績向上を特定、評価、監視、奨励することに努めている。この体制は、社会（健康、安全、地域社会への影響）を含む5つの側面からグループの顧客のESG評価を実施することで、さらに強化されている。BNPパリバの顧客または投資先企業による重大な人権侵害の疑いや特定があった場合、当社グループは当該企業との間で綿密なデューデリジェンスを実施する。

また、社会分野の原則を取り入れた国際的および欧州の政策枠組を遵守することも、潜在的な社会的リスクの低減に寄与する可能性がある。例えば、エクエーター原則の加盟者として、当社グループは、プロジェクト・ファイナンスが地域社会、生態系または気候に及ぼす悪影響を回避し、必要に応じて是正することを保証する。また、顧客に対して、そのプロジェクトの影響を受ける地域社会から、自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意（FPIC）を取得するよう奨励している。

気候変動の潜在的リスクの測定

近年、ESG要因の定量的分析およびその伝統的な金融リスクへの影響に関する方法論の標準化という点では進展が見られるものの、その限界を考慮した上で慎重に解釈する必要がある。2022年1月のESGに関するプルデンシャル開示報告書（注1）の公聴会への回答において、欧州銀行監督機構はこれらの方法論に関連する困難、すなわち、歴史の浅さ、様々な地域および業務セクターに関する標準化され比較できるデータが入手不可能であることならびに欠損データの推定に用いられる手法およびシナリオの多様さ等を強調している。

本項に記載されている表は、付属の説明に使用され説明されている方法および定義と合わせて読むものとする。監督当局が提示した参考資料がない場合、当社グループは可能な限り、欧州の定義または規制上の演習を参照することになっている。これが不可能な場合、当社グループが内部の定義および見積もりに基づいて誠実に作成した将来予測に関する計画および予測に基づいて、情報が作成される。当社グループは、知識の発展、データの入手可能性、確立されたガイドラインおよび基準の制定または更新を考慮し、その方法論を常に適応させている。

気候シナリオの変化、経済状況の変化または地政学的リスク等、特定の当社グループの外部要因によって、将来予測に関する計画および予測を作成するために考慮した見通しに変動が生じる可能性がある。したがって、本項に含まれる情報は、将来の公表において大幅に改訂される可能性がある。

その結果、本項に記載されている表は、一括登録書類の公表日時点においてのみ評価されることができ、使用した方法論、予測およびデータに関する不確実性を考慮した上で解釈する必要がある。

（注1） PDFファイル「EBA draft ITS on Pillar 3 disclosures on ESG risks.pdf」（europa.eu）。

[前へ](#)

[次へ](#)

銀行勘定－潜在的な気候変動の移行リスクを示す指標

セクター別、排出量別および残存期間別のエクスポージャーの信用の質

(単位：百万ユーロ)		2022年12月31日現在											
		帳簿価額総額				減損累計額、信用リスクに起因する公正価値の累計マイナス変動および引当金			5年以下	5年超10年以下	10年超20年以下	20年超	加重平均残存期間(年数)
		うち、EUパリ協定整合ベンチマークから除外された企業へのエクスポージャー	うち、ステージ2のエクスポージャー	うち、不良エクスポージャー		うち、ステージ2のエクスポージャー	うち、不良エクスポージャー						
1	気候変動への貢献度が高いセクターに対するエクスポージャー(注1)	330,046	22,538	46,639	10,472	(7,475)	(1,112)	(5,754)	270,655	29,967	28,006	1,418	4
2	A－農業、林業および漁業	13,302	39	1,409	526	(325)	(69)	(211)	11,255	1,160	800	88	4
3	B－鉱業および石材業	9,501	6,896	909	194	(141)	(15)	(111)	8,562	707	224	7	3
4	B.05－石炭・亜炭鉱業	183	183	14	40	(22)		(22)	183				3
5	B.06－原油および天然ガス採取業	5,221	5,221	571	123	(69)	(1)	(63)	4,832	159	224	6	3
6	B.07－金属鉱業	2,114	181	203	4	(19)	(9)	(5)	1,739	376			4
7	B.08－その他の鉱業および石材業	691	19	40	23	(21)	(2)	(18)	648	41		1	3
8	B.09－鉱業支援サービス活動	1,293	1,293	81	4	(10)	(3)	(4)	1,160	132			3
9	C－製造業	91,160	5,050	11,715	2,723	(2,239)	(323)	(1,742)	85,109	4,743	1,063	245	3
10	C.10－食料品製造業	13,250	316	1,743	432	(310)	(60)	(220)	12,432	674	122	23	3
11	C.11－飲料製造業	4,116		600	53	(38)	(7)	(23)	3,978	107	30		3
12	C.12－たばこ製造業	14							14				4
13	C.13－繊維物製造業	1,241		199	83	(69)	(5)	(61)	1,212	14	9	7	3
14	C.14－衣服製造業	1,715		105	92	(72)	(12)	(57)	1,669	34	8	5	2
15	C.15－皮革および関連製品製造業	522		193	30	(28)	(7)	(21)	516	4		2	2
16	C.16－材木、木製品およびコルク製品製造業（家具を除く。）わらおよび編み物素材製品製造業	1,125		103	48	(41)	(5)	(33)	980	126	18	1	3
17	C.17－紙および紙製品製造業	1,979		385	66	(68)	(7)	(55)	1,926	46	2	6	2
18	C.18－印刷業および記録媒体複製業	709		122	67	(39)	(7)	(29)	671	27	8	3	3

19	C.19－コークス および精 製石油製 品製造業	3,565	3,565	172	12	(16)	(2)	(10)	2,656	429	479		5
20	C.20－化学品お よび化学 製品製造 業	6,402	525	1,190	132	(89)	(20)	(55)	5,568	770	44	21	3
21	C.21－基礎医薬 品および 医薬調合 品製造業	5,416		518	6	(12)	(3)	(3)	5,355	43	5	13	2
22	C.22－ゴム製品 製造業	4,877	107	528	127	(124)	(23)	(89)	4,587	232	32	25	3
23	C.23－その他の 非金属鉱 物製品製 造業	3,065		318	157	(125)	(16)	(102)	2,852	163	37	14	3
24	C.24－第一次金 属製造業	5,326	110	644	85	(142)	(27)	(107)	5,030	219	52	25	3
25	C.25－金属製品 製 造 業 (機械器 具を除く。)	5,015	8	674	255	(198)	(23)	(161)	4,518	388	83	26	3
26	C.26－コン ピ ュ ー タ、電子 製品、光 学製品製 造業	4,304	30	197	65	(67)	(5)	(53)	3,638	633	8	25	3
27	C.27－電気機器 製造業	4,665	244	461	52	(58)	(6)	(43)	4,119	501	39	7	2
28	C.28－機械器具 製造業	9,376	1	1,072	431	(298)	(24)	(260)	9,221	114	22	19	3
29	C.29－自動車、 ト レ ー ラーおよ びセミ トレー 製造業	6,879	1	998	289	(243)	(26)	(204)	6,832	42	3	2	2
30	C.30－その他の 輸送用機 械器具製 造業	3,274	137	624	88	(73)	(17)	(56)	3,258	15	1		1
31	C.31－家具製造 業	743		150	44	(36)	(4)	(30)	677	45	20	1	3
32	C.32－その他製 造業	1,619		242	42	(42)	(12)	(27)	1,559	31	13	15	3
33	C.33－機械器具 修理・設 置業	1,961	6	479	68	(50)	(5)	(42)	1,841	88	27	5	3
34	D－電気、ガス、 蒸気および空 調の供給	21,213	4,887	1,874	137	(135)	(43)	(68)	14,868	2,924	3,286	135	5
35	D35.1－発電・ 送電・配 電業	16,965	1,147	1,250	129	(106)	(28)	(60)	11,043	2,641	3,146	135	5
36	D35.11－電力生 産	13,014	763	1,098	121	(91)	(28)	(50)	7,582	2,219	3,101	112	5
37	D35.2－ガス製 造業、導 管による ガス燃料 配給業	3,914	3,740	610	8	(28)	(14)	(9)	3,533	282	100		1
38	D35.3－蒸気お よび空調 の供給業	334		15		(1)			292	2	41		1
39	E－上下水道、廃 棄物管理お よび浄化処 理業務	2,935	3	195	148	(134)	(4)	(124)	2,504	346	84		3
40	F－建設業	25,096	323	3,292	2,272	(1,600)	(83)	(1,456)	22,386	1,316	1,342	53	3

41	F.41－建築工事業	15,665	92	1,768	1,591	(983)	(46)	(911)	13,896	849	884	35	3
42	F.42－土木工事業	3,175	184	533	181	(130)	(10)	(108)	3,036	80	52	7	3
43	F.43－専門工事業	6,256	47	992	499	(488)	(27)	(437)	5,453	387	406	10	3
44	G－卸売業および小売業、自動車・二輪車の修理業	63,307	3,048	11,433	1,939	(1,308)	(195)	(984)	58,452	3,416	1,248	190	3
45	H－輸送および保管	30,514	2,285	6,806	806	(578)	(121)	(411)	25,132	3,268	1,982	133	4
46	H.49－陸運業およびパイプライン輸送業	8,356	1,865	889	286	(192)	(32)	(134)	7,211	647	488	10	4
47	H.50－水運業	12,297	367	3,260	230	(177)	(27)	(140)	9,724	1,655	918		5
48	H.51－航空運送業	3,519	2	2,102	102	(54)	(38)	(20)	3,004	417	90	7	4
49	H.52－倉庫業および運輸支援活動	6,197	51	547	185	(153)	(23)	(114)	5,053	547	483	115	4
50	H.53－郵便・急送宅配業	145		8	3	(3)		(2)	140	2	2		2
51	I－宿泊および食事サービス業	7,576		2,299	528	(365)	(113)	(232)	5,868	1,081	596	31	4
52	L－不動産業	65,442	6	6,708	1,199	(649)	(146)	(415)	36,520	11,005	17,381	536	7
53	気候変動への貢献度が高いセクター以外に対するエクスポージャー(注1)	128,619	1,798	16,595	2,858	(1,803)	(358)	(1,244)	112,001	10,569	4,172	1,877	1
54	K－金融および保険業	26,945	829	3,369	669	(349)	(101)	(195)	22,115	2,854	1,295	682	1
55	その他のセクター(産業分類コード(NACEコード)のJおよびMからU)に対するエクスポージャー	101,673	969	13,226	2,189	(1,455)	(257)	(1,049)	89,886	7,715	2,877	1,195	2
56	合計	458,665	24,336	63,234	13,330	(9,278)	(1,470)	(6,998)	382,655	40,536	32,178	3,295	3

(注1) EUの気候変動の移行に関連するベンチマークおよびEUパリ協定整合ベンチマークは気候ベンチマークに関する規制であり、その最低基準に関する規則(EU)2016/1011を補足する委員会委任規則(EU)2020/1818に従い、規則(EC)1893/2006の付属書IにおけるセクションAからHおよびセクションLに記載のセクターを対象としている。

[前へ](#) [次へ](#)

当社グループの非金融企業に対する総エクスポージャーは、2022年12月31日現在、貸出金および債権、負債証券ならびにトレーディング目的で保有していない資本性金融商品を含めて459十億ユーロである。この表は、気候変動に大きく影響を及ぼすと考えられるセクターのセクター別エクスポージャーの詳細を示したものであり、したがっていかなる場合においても、移行リスクに対するエクスポージャーと解釈することはできないものである。

EUパリ協定整合ベンチマークから除外された企業（注1）に対するエクスポージャーは24十億ユーロで、化石燃料に積極的な企業へのエクスポージャーで構成されている。これらの企業は、以下の項目に基づく二重のスクリーニングによって特定されている。

1. 当社グループ内の業種参照情報で特定されるまたは取引先が申告したNACEコードに基づく石油、ガスおよび石炭の各セクターに属する取引先の特定
2. 気候ベンチマーク基準規則で定義された、化石燃料のバリュー・チェーンから収益を得る取引先（注2）を、外部のデータ・プロバイダーから入手することで特定

環境的に持続可能な活動に資金を調達する資産は、融資を受けた取引先がEUタクソノミに沿った活動を開示することに基づいているため、欧州銀行監督機構のカレンダーに準拠して開示されていない。

当社グループの非金融取引先の融資による温室効果ガス排出量は、2024年6月までの段階的導入期間中、顧客からの基礎データが必ずしも十分な品質で入手できないため、予定通り開示されない。これらのデータはまだ規制ベースで要求されていないため、当社グループのポートフォリオの4分の3超は、地理的および部門的な平均に基づく低品質の推定データに依存しており、最も排出量の多い部門であっても、顧客の特定の状況を考慮に入れていない。

内部的には、当行は、リスク特定プロセス（Risk ID）の中で、移行に関連する3つの要因を含む気候変動リスク要因を特定し、それらが従来の財務リスク（信用リスク等）および非財務リスク（法務リスク、業務リスク等）にどのように具現化されるかを確認している。

このプロセスは、移行の影響を強く受けやすいセクター（発電セクター、化石燃料の採掘等）に対する信用エクスポージャーが、伝達経路（気候関連の新しい規制の出現、価格や資産価値の変動等）を通じて、銀行勘定で最も顕著なリスクである信用リスクとしてどのように顕在化するかを明らかにしている。

当行は、ESGリスクおよび移行リスクを考慮した信用リスク管理を、特にグローバル与信方針および関連性のある特定の与信方針（例えば、石炭火力発電方針等）に適用している。

（注1） 規則（EU）2020/1818第12条(1)(d)から(g)および第12条(2)に基づく。

（注2） 指令（EU）2020/1818によると、化石燃料に積極的な企業とは、化石燃料の探査、採掘、掘削、生産、貯蔵および輸送、精製または流通から収入が得ている企業を指し、その基準値は石炭が1%、油脂種燃料が10%、ガスが50%とされている。

炭素集約型企業上位20社へのエクスポージャー

	2022年12月31日現在				
	帳簿価額総額 (百万ユーロ)	帳簿価額総額（合計）と比較した取引先に対する帳簿価額総額(注1)	うち、環境的に持続可能なもの (百万ユーロ)	加重平均 残存期間 (年数)	汚染企業を含む 上位20社の数
1 合計	7,885	0.72%	-	4	16

(注1) 世界の炭素排出量上位20社のうちの取引先を対象とする。

世界で最も炭素集約度が高い20社のリストを構成する取引先の特定は、2018年に気候変動研究機関が提供した公開リストに基づいている（注1）。このリストは、欧州銀行監督機構の指示で提案された他のリストと比較して、特に化石燃料事業に積極的な企業しか含まれていないため限界があるが、それにもかかわらず、最新のものであり、当社グループが最も高いエクスポージャーを計算したものでもある。

この表に含まれる資産は、これらの顧客に付与された貸出金および債権、負債証券ならびにトレーディング目的で保有していない資本性金融商品で構成されている。これらは、トレーディング目的で保有する金融資産および売却目的で保有する金融資産を除く、銀行勘定に含まれる資産の帳簿価額総額と比較されている。

気候変動研究機関のリストと第三者による内部の事業グループレベルでの参照資料を名前毎に照合した後、そのうちの16件の資金調達に対応する帳簿価額を集計したところ、80億ユーロとなった。

(注1) https://climateaccountability.org/carbonmajors_dataset2020.html—2018年の二酸化炭素排出量上位20社の表。

担保のエネルギー効率

不動産担保融資－担保のエネルギー効率

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在						
	帳簿価額総額						
	エネルギー効率の水準 (担保のEPスコア(kWh/m ²))						
		0超 100以下	100超 200以下	200超 300以下	300超 400以下	400超 500以下	500超
1 EU合計	200,012	18,030	47,092	41,226	26,390	22,524	16,947
2 うち商業用不動産担保ローン	65,399	8,007	19,704	13,766	6,293	4,874	5,126
3 うち住宅用不動産担保ローン	134,381	10,023	27,386	27,452	20,072	17,453	11,822
4 うち抵当権が実行されて取得した担保：住宅用不動産および商業用不動産	232		2	7	25	197	
5 うちエネルギー効率の水準 (担保のEPスコア(kWh/m ²)) 推定値	159,705	16,294	44,637	38,923	24,514	20,813	14,524
6 EU以外合計	7,519	11	63	70	22	6	2
7 うち商業用不動産担保ローン	3,321	1	3	3	1		
8 うち住宅用不動産担保ローン	4,198	10	60	67	22	6	2
9 うち抵当権が実行されて取得した担保：住宅用不動産および商業用不動産							
10 うちエネルギー効率の水準 (担保のEPスコア(kWh/m ²)) 推定値	142	9	47	61	18	5	2

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在									
	帳簿価額総額									
	エネルギー効率の水準 (担保のEPCラベル)							担保のEPCラベルなし		
	A	B	C	D	E	F	G		うちエネルギー効率の水準 (担保のEPスコア (kWh/m ²)) 推定値	
1 EU合計	1,206	992	1,572	2,008	1,859	2,033	2,604	187,738	-	
2 うち商業用不動産担保ローン	66	62	135	162	128	75	40	64,732	87%	
3 うち住宅用不動産担保ローン	1,139	930	1,438	1,846	1,731	1,957	2,564	122,775	76%	
4 うち抵当権が実行されて取得した担保：住宅用不動産および商業用不動産								232	100%	
5 うちエネルギー効率の水準 (担保のEPスコア(kWh/m ²)) 推定値										
6 EU以外合計	-	2	9	11	8	2	1	7,486	-	
7 うち商業用不動産担保ローン					1	1		3,318	0%	
8 うち住宅用不動産担保ローン		1	9	11	7	1	1	4,168	3%	
9 うち抵当権が実行されて取得した担保：住宅用不動産および商業用不動産									0%	
10 うちエネルギー効率の水準 (担保のEPスコア(kWh/m ²)) 推定値										

当社グループの2022年12月31日現在の不動産担保ローンのポートフォリオは、商業用および住宅用の不動産担保ローンならびに抵当権が実行されて取得した担保を含め、合計で208十億ユーロである。保証のエネルギー効率別の内訳は、建築物のエネルギー性能に関わる欧州指令（注1）およびエネルギー効率指令（注2）で定義された、kWh/m²単位の値および担保のラベル（AからG）の2種類で表示されている。エネルギー性能証明書（EPC）は、担保のエネルギー効率に関する情報を提供し、これにより以下のことが可能になる。

- ・顧客の住宅購入時や、持続可能な住宅への移行時の支援・助言
- ・EPC関連情報を与信判断プロセスおよび信用リスク管理の枠組に組み込むこと
- ・気候シナリオ分析で行われる財務リスク測定の精度を向上させること

ベルギーのデータ保護法または現地の不動産市場の慣行等、地理的な特殊性に強く依存しているため、欧州におけるエネルギー性能証明書の利用可能性は、決して均一ではない。さらに、オープンソースのデータベースが利用できることもあるが、国全体をカバーすることはほとんどなく、多くの場合、2年よりも前の最後の資産売却時に収集されたものであるため、質の低いデータであることが多い。

エネルギー性能証明書はEU規則に基づくものであるため、EU域外に存在する不動産担保物件については、EUのEPCラベルとの対応付けが存在する場合を除き、データを取得することができない。ほとんどの場合、対応付けが存在しないため、EU域外に存在する不動産担保物件のEPCラベルに対応する欄は空欄とし、該当する場合はエネルギー効率（kWh/m²）のみを推定している。

2022年12月31日現在、2023年2月1日に売却されたバンク・オブ・ザ・ウェストの資産は売却目的で保有する資産として会計処理されているため、銀行勘定には含まれていない。そのため、この表には含まれていない。

その結果、エネルギー性能証明書（EPC）は、以下のいずれかとなる。

- ・ローン組成の過程で、事業体によって収集されたものである。この場合、それらは報告されたデータとしてみなされる。
- ・各国の中央データベースから入手したものである。融資資産と1対1のマッチングが可能な場合、EPCのデータは報告されたものとみなされる。（例えば、住所に基づいて）一致が推測される場合、EPCのデータは推定されたものとみなされる。
- ・（例えば、地域や国の平均的なエネルギー効率に基づく）プロキシまたはルールによって推定されたものである。

相互保証基金（特にフランスにおけるクレディ・ロジモン（Crédit Logement）の枠組）によって保証された貸出金は、不動産担保ローンの定義に該当しないため、この表には計上されていない。

これらの貸出金が計上されていれば、2022年12月31日時点の不動産ローンの帳簿価額総額は78十億ユーロ増し、そのうち「0超100以下」のバケットで6十億ユーロ、「100超200以下」のバケットで27十億ユーロ、「200超300以下」のバケットで29十億ユーロ、「300超400以下」のバケットで12十億ユーロ、「400超500以下」のバケットで3十億ユーロ、および「500超」のバケットで1十億ユーロとなっていた。

（注1） 指令2010/31/EU。

（注2） 指令2012/27/EU。

セクター別アライメント指標

BNPパリバは、気候に関する取組をパリ協定の目的に合わせ、温暖化目標を1.5°Cに抑えるという銀行部門の目標を達成するため、2021年にネットゼロ・アライアンス（Net-Zero Alliances）に調印した。

2025年度事業計画の一環として、当社グループは2022年5月に最初の気候およびアライメントに関する分析報告書を発表し、発電、石油・ガス、自動車の3つの主要セクターについて、ポートフォリオをネットゼロの取組と整合させることの舵取りを開始した。

アライメント指標は、ほとんどの要件を満たしているものの、ネットゼロ・バンキング・アライアンスの枠組に従って測定されているため、欧州銀行監督機構が定義したすべての定義および基準を正確に遵守しているわけではない。

ESGの第3の柱が初めて適用されるにあたり、当社グループは、この表の要件により正確に対応するために必要な以下の方法論の調整を指摘し、評価と優先順位付けを行い、全表の公表に向けて全力を挙げて取り組んでいる。

- ・セクターについて：この表では、「上流石油・ガス」セクターの境界に石炭セクターを含める必要がある。
- ・ポートフォリオの開示額について：借入額と約定済未使用額を含む総エクスポージャーではなく、ポートフォリオの帳簿価額総額を開示する必要がある。
- ・取引先の正確な範囲：内部的なセクター・アプローチではなく、各セクターに含まれる取引先を対応付けするためのNACEコードを使用する。
- ・目標期日について：固定目標ではなく、ローリング目標（基準年の3年後）を使用する。しかし、当社グループの最初の目標年次が2025年であるため、この要件は当年も満たされている。

銀行勘定－潜在的な気候変動の物理的リスクを示す指標

潜在的な物理的リスクにさらされるエクスポージャー

		2022年12月31日現在							
		帳簿価額総額							
		うち、気候変動の物理的事象による影響に敏感なエクスポージャー							
		満期バケット別内訳					うち、慢性的な気候変動事象による影響に敏感なエクスポージャー	うち、急激な気候変動事象による影響に敏感なエクスポージャー	うち、慢性的および急激な気候変動事象の両方による影響に敏感なエクスポージャー
(単位：百万ユーロ)		5年以下	5年超10年以下	10年超20年以下	20年超	加重平均残存期間(年数)			
1	A-農業、林業および漁業	13,302	89	9	6	1	4	106	
2	B-鉱業および石材業	9,501							
3	C-製造業	91,160	40	2	1		3	43	
4	D-電気、ガス、蒸気および空調の供給	21,213	25	4	5		5	35	
5	E-上下水道、廃棄物管理および浄化処理業務	2,935	1				3	1	
6	F-建設業	25,096	585	35	36	1	3	657	
7	G-卸売業および小売業、自動車・二輪車の修理業	63,307	14	1			3	15	
8	H-輸送および保管	30,514	15	2	1		4	18	
9	I-不動産業	65,442	371	110	174	5	7	661	
10	住宅用不動産担保ローン	13,064	150	74	101	2	3	327	
11	商業用不動産担保ローン	55,657	489	241	331	6	3	1,068	
12	差し押さえられた担保	232							
13	その他のセクター（NACEコードI、JおよびMからU）に対するエクスポージャー	136,194	256	25	10	4	4	295	
14	合計	458,665	1,395	189	233	12	-	1,828	-

上記の表は、物理的リスクに対して敏感な潜在的エクスポージャーを表している。

免責事項：各モデルの現状における安定性の欠如、データの不足およびガイドラインの不確実性を考慮し、当行は欧州中央銀行による2022年の気候ストレス・テストの物理的リスクのシナリオにおける当行に関する結果の開示を受けることを選択した。2022年の欧州中央銀行による気候ストレス・テストにおける洪水、熱波および干ばつのシナリオの結果は、欧州銀行監督機構が想定するモデルに合致するように非金融企業に対するエクスポージャーのみを保持することで、信用ポートフォリオの推定存続期間を通して慢性的な物理的リスク要因の重要性が反映されるように調整されている。これらの数値は、他の開示の選択肢をとり、参照目的のみのために公表された他の銀行の公表物と比較し得るものではない。それらの数値は、潜在的に物理的リスク事象に対して敏感なエクスポージャーについて注意を促す最初の試みに過ぎず、直接的または総合的なリスクとして解釈されるべきではない。

BNPパリバは、この初動が将来的に適用される共通の方法論の使用法および作業仮設を明確にする上で役立つことを期待している。これらの分析は、他のすべての条件が同じであると仮定して、信用ポートフォリオの推定存続期間における慢性的な物理的リスク要因の重要性を反映するために、当初2050年までを計画対象期間として提示していた欧州中央銀行のシナリオを調整したものに基いている点に留意すべきである。

物理的リスクは、その取引先または運用資産に対する現在または将来の環境要因による物理的影響に起因する当該機関に対するマイナスの経済的影響のリスクとして定義される。

当社グループの貸借対照表における気候変動による物理的リスクにさらされる資産の表示は、対応する取引先を特定するための方法論や仮説の定義を必要とする。

2022年の気候ストレス・テストの活動について、2つの物理的リスクのシナリオが欧州中央銀行により保持された。それらは、想定される慢性的な高温気候および2050年の急激な河川の洪水予報についての現在時点での予測に基づいている。急激な異常気象は、2050年に発生する可能性の高い重大な出来事に関する30年予測に基づいて対処される。2022年の欧州中央銀行による気候ストレス・テストでは、慢性的な物理的リスク事象は特に対象としていない。

欧州中央銀行の干ばつおよび熱波のリスク・シナリオにおいて、欧州における深刻な干ばつおよび熱波による経済的な影響がモデル化された。長期に及ぶ高温気候は、例えば屋外における職業活動の労働生産性の減少等、いくつかの経済セクターにわたって相当な生産量の損失につながる可能性がある。銀行はこれらの脆弱な産業へのエクスポージャーを通して、損失を被る可能性がある。対象範囲を制限するため、当該シナリオはセクター別の総付加価値成長に対するショックのみモデル化している。シナリオ較正は、2050年の関係各国における高温ストレスによる労働生産性ショックに関するNGFS（金融システムの緑化のためのネットワーク）による予測に基づいている。したがって、熱波によるリスクの経済への主な伝達経路は、労働生産性を通じてであるといえる。例えば、深刻な熱波は、より厳しい労働条件に直面する建設労働者や農業従事者の生産性を低下させる可能性がある。

この干ばつに関するリスク・シナリオについて、BNPパリバはフランス、ベルギー、イタリア、ドイツおよびルクセンブルク所在の本店の不動産に担保が設定されていない法人向けエクスポージャーを提供した。

河川の洪水は欧州において歴史的に物理的リスクの主要な要因となっており、気候変動に関連付けられる極端な降水量の増加に伴い、当該リスクは増加することが予想される。2021年の夏に発生した最近の洪水は、失われた人命および破壊されたまたは著しく損なわれた物的資本の双方に対して大雨がもたらした結末を示している。2022年の気候ストレス・テストにおいて欧州中央銀行によって用いられている河川の洪水シナリオの下では、予測対象期間の初日に深刻な洪水がたちまち欧州中に広がると仮定されている。そのような事象が起きる可能性は極めて低いですが、これによりEU全域で適切な洪水リスク・シナリオを構築することが可能となる。洪水リスクは欧州の各地によって異なり、数キロメートルの範囲内であっても著しく異なる場合がある。そのため、洪水リスク・シナリオは、国内におけるリスクの変動についての説明となる。したがって、住宅用不動産および商業用不動産のエクスポージャーへのショックは、詳細な洪水リスク・レベルに照らして、NUTS 3の地方区画レベル（地域統計分類単位（*Nomenclature des Unités Territoriales Statistiques*）をいい、そのレベル3はフランスにおいては地方行政区画を指す。）と推定される。

洪水リスク・シナリオは、欧州委員会の共同研究センターが洪水リスクについて実施した研究および欧州中央銀行の経済全般にわたる気候ストレス・テストの目的のためにフォー・トゥエンティ・セブン社（Four Twenty-Seven）のデータセットに基づいて収集された洪水リスクに関する詳細な地理空間データから得られた見識に基づいて構築された。

この洪水リスク・シナリオについて、BNPパリバはフランス、ベルギーおよびイタリアに所在する商業用不動産エクスポージャーを提供した。

銀行勘定－気候変動の軽減措置の指標
EUタクソノミの対象とならない軽減措置
気候変動の軽減措置

		2022年12月31日現在			
		取引先の種類	帳簿価額 総額	軽減された リスクの 種類 (気候変動 の移行 リスク)	軽減された リスクの 種類 (気候変動 の物理的 リスク)
(単位：百万ユーロ) 金融商品の種類					軽減措置の 性質に係る 定性的情報
1	社債（気候変動の軽減／適 応に関する目標および／ま たは要素があるもの）	金融企業			説明的 コメント を参照
2		非金融企業			
3		その他の取引先	2,687	あり	
4	貸出金（気候変動の軽減／適 応に関する目標および／ま たは要素があるもの）	金融企業	1,560	あり	説明的 コメント を参照
5		非金融企業	11,554	あり	
6		うち商業用不動産担保ロー ン	1,851	あり	
7		家計	12,713	あり	
8		うち住宅用不動産担保ロー ン	6,259	あり	
9		うち、建物の修繕に係る貸 出金	1,329	あり	
10		その他の取引先	3	あり	

上記の表は、銀行勘定に計上され、帳簿価額総額に基づいて測定され、当行のESG内部分類原則に基づき気候変動リスクの軽減に貢献している貸出金および社債を示している。

社債残高は2.7十億ユーロとなり、国際資本市場協会（International Capital Market Association）が定義する主要なグリーン・ボンド原則に合致していることが第三者により確認されている。銀行勘定ポートフォリオとの照合が行われ、低炭素および／もしくは気候変動に対して弾力的な計画または気候移行計画に対して資金を調達する社債を選定するために外部情報によって収集された様々な基準に基づいて評価される。

計上された債務は、契約上のキャッシュ・フローを受け取り、満期まで当該資産を保有することがビジネス・モデルとなっている資産として計上されたもののみである。

貸出金残高は26十億ユーロとなり、帳簿価額総額に基づいて測定される。これらは、信用プロセスにおいて当社グループにより展開された取引識別プロセスに基づき、特定の気候緩和目的のための貸出金に相当するものとして銀行により特定されている。識別の根拠となる内部原則は、ローン・マーケット協会の原則に基づいている。当該残高にはサステナビリティ・リンク・ローン会社も含まれ、その融資契約には少なくとも1つの気候変動の緩和に関連する業績評価指標が含まれている。

補記：環境・社会・ガバナンスリスク

ESG評価（ESG-A）

法人顧客のESG分析は、新たなリスク評価ツールであるESG評価（ESG-A）により拡大している。

かかる評価は、ESG基準を顧客の信用プロファイルの評価に含まれる他の基準に統合することにより、与信プロセスの一部として体系的なESG分析を行うことを目的としている。

ESG-Aは、一連の質問を通して環境（気候および生物多様性）、社会（労働安全衛生および地域社会への影響）ならびにガバナンス（企業倫理）の側面をカバーし、顧客に影響を与える論争の分析によって補完される。この中で開発された質問表は、関連活動に固有の課題や問題をよりよく統合するために、各部門に固有のものである。

全体として、ESG評価により以下のことができる。

- ・顧客が部門の方針を遵守しているかを評価すること
- ・顧客のESG戦略およびその実施の成熟度ならびにESGの主要な重要問題を監視し、パフォーマンス指標を公表する能力について評価すること
- ・行動計画が実行されているかを判断すること
- ・特定のテーマについて顧客が何らかのコミットメントを行っているかを確認すること
- ・顧客の将来的なESGの道筋の感覚を得ること

すべての事業分野および事業グループの信用情報に含まれるESG-Aの展開により、リスク部門は信用委員会中に文書ベースでESGの側面をより詳細に管理できるようになる。現在は大企業向けに設計されており、かかる枠組は徐々に適応され、異なる顧客層に拡張される予定である。

法人顧客向けに展開されているこのESG-Aは、取引先のパフォーマンス評価をカバーし、当行顧客がESG関連の問題に取り組む方法についての質問も含む。この一連の質問は、たとえば以下のような側面をカバーする。

- ・環境：
 - ・明確な期限が設定された温室効果ガス排出量削減目標の存在
 - ・温室効果ガス強度を測定するための部門別のメートル規格の使用
 - ・「科学と整合した目標設定」イニシアティブに関連する状況および目標分類
 - ・ネットゼロ排出量目標またはカーボン・ニュートラル目標の存在
 - ・物理的リスクのエクスポージャーの範囲およびそれを軽減するための行動
 - ・企業が生物多様性問題に取り組む方法
- ・社会：
 - ・安全衛生管理システムの存在
 - ・度数率および／または強度率に依拠した、労働者の安全衛生面に関するパフォーマンス指標を開示／提供する能力
 - ・労働者および下請業者向け安全衛生指標を開示または提供するコミットメント

- ・ガバナンス：
 - ・倫理的考察に対応するため行動規範に代わるものの存在、内部告発システムの導入
 - ・ESGパフォーマンスに連動した当該従業員報酬（トップマネジメント変動報酬等）
 - ・透明性：企業の財務外情報（すなわち指標または方針）が外部の第三者による監査を受けているかのチェック

前述したように、質問表は、評価および顧客との対話の指導を目的としており、とりわけ、これにより、ESGの主要な重要課題を確認および監視し、ESGパフォーマンス指標を公表するための、取引先のガバナンス能力を評価できる。

リスクの特定および評価プロセス（リスクID）

BNPパリバのリスクの特定および評価プロセス（リスクID）は、当社グループのリスク管理枠組の一部である。リスクIDは、完全に統合されたプロセスであり、当社グループの事業部門、リスク部門およびその他統制部門に参与している。これは、最新のリスク・インベントリ（国内レベルおよび当社グループ・レベルの両方）を維持するのに役立つ。リスクIDプロセスは、銀行が将来的な見通しにおいてさらされているかまたはさらされる可能性のあるすべてのリスクを特定および評価することを目的としている。

リスクIDプロセスは、以下をカバーする。

- ・オンバランスシートおよびオフバランスシートでのすべての一連の活動およびエクスポージャーならびに新商品および新たな活動
- ・リスクのすべての種類およびすべての地域
- ・すべての事業部門および事業体

当社グループのリスクIDプロセスの一環として、すべての事業部門は、リスク・インベントリ（当社グループがさらされているかまたはさらされる可能性があるリスクの種類が重大となる方法に対応して、要素的には厳しいが起こり得る一連のシナリオ（リスク事象）を特定する。）を定期的に更新するよう求められている。各シナリオは、分類学と称される当社グループ参照のリスクの種類の102のリスクの種類のいずれかに付随し、当該シナリオのきっかけとなり、有利にし、または悪化させる可能性のある一連のリスク要因（リスク要因分類において提案された109から選択）に関連している。所与のシナリオには最大5つのリスク要因がある可能性がある。シナリオは、1つ（または複数）の特定のセクターでは、個々の取引先に関連している可能性があり、すべての活動がカバーされている。

リスク要因分類において提案された109のリスク要因のうち、13はESGカテゴリーに関連するものであり、その内訳は以下のとおりである。

- ・9つは、全体的または部分的に気候および環境の関心事に関連している。
- ・5つは、全体的または部分的に社会的関心事に関連している。
- ・3つは、全体的または部分的にガバナンスの関心事に関連している。

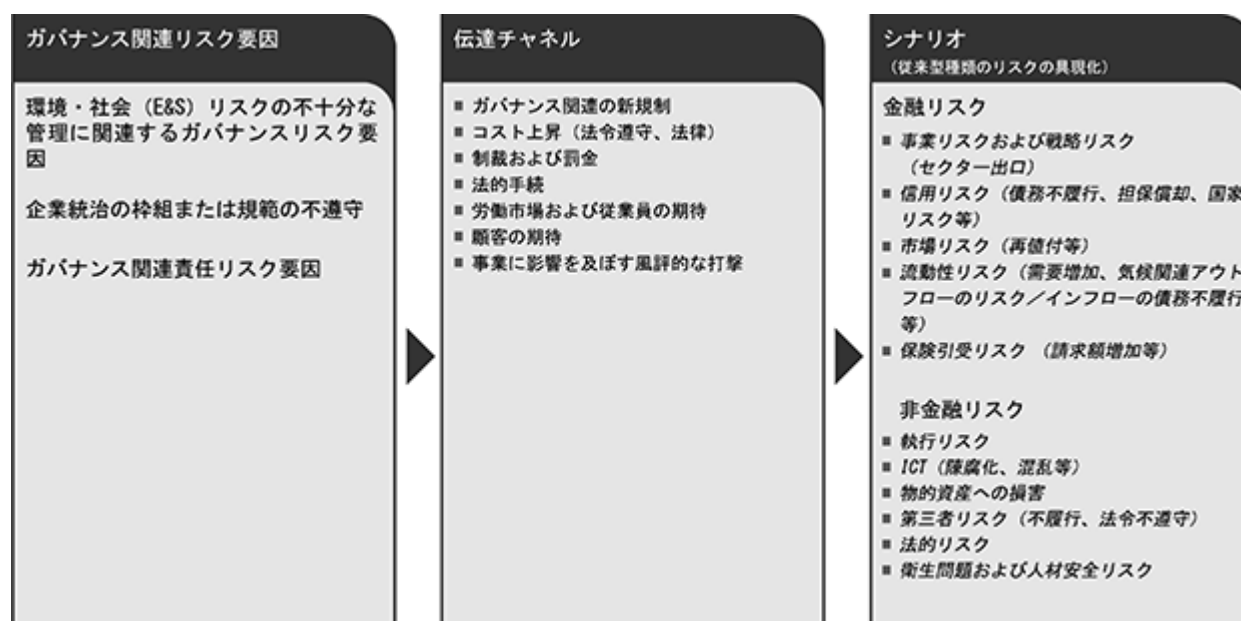
これらのESG関連リスク要因は、欧州銀行監督機構および欧州中央銀行の勧告に沿って設計されている。これらは、リスクIDプロセスにおいて、金融リスクであれ非金融リスクであれ、事実上あらゆる種類のリスクの具現化に対応して、気候・環境（C&E）・社会・ガバナンスリスク要因がいかに初歩的なシナリオを生み出し得るかを前向きに評価するために使用される。

ESGリスク要因は、以下の表に示される。

レベル1 リスク要因の種類	レベル2 リスク要因の種類	レベル3 リスク要因の種類
環境・社会・ガバナンス	物理的気候変動リスク要因	1 気候変動の急性的な物理的影響
		2 気候変動の慢性的な物理的影響
	気候変動リスク要因による移行	3 気候変動を軽減するための低炭素経済への移行－方針変更
		4 気候変動を軽減するための低炭素経済への移行－技術変更
		5 気候変動を軽減するための低炭素経済への移行－行動変更
	その他環境リスク要因	6 生物多様性損失、土地汚染およびその他自然関連リスク要因
		7 汚染およびその他環境リスク要因
	社会リスク要因	8 人権－地域社会および消費者
		9 人権－労働力
		10 その他社会リスク要因
	ガバナンス・リスク要因	11 環境・社会（E&S）リスクの不十分な管理に関連するガバナンス・リスク要因
		12 ガバナンスの枠組／規範の不遵守
ESG関連責任の帰結		ESG関連責任の帰結

伝達チャンネル：以下の表に示すように、気候・環境（C&E）、社会およびガバナンス関連リスク要因と従来型種類のリスクの具現化（伝達チャンネル）の間の潜在的な関係は多面的である。




[前へ](#)

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

A. 業績等の概要

(A) 2022年度業績

(1) 連結業績

2021年12月18日に、当社グループは、バンクウエストの資金生成単位が営んでいる米国の商業銀行事業の100%を売却する契約をBMOフィナンシャル・グループと締結した。本取引の条件は、売却目的で保有する資産および負債のグループに関するIFRS第5号の対象である。BMOフィナンシャル・グループに対するバンク・オブ・ザ・ウエストの売却は、2023年2月1日に完了した。特に記載のない限り、財務情報および財務要素には、経営上の展望を反映するため、特にバンクウエストに関連する活動が含まれる。したがって、売却目的で保有する資産および負債のグループに関連するIFRS第5号の適用による影響を除外して示されている。

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	50,419	46,235	+9.0%
うち正味受取利息	23,168	21,209	+9.2%
うち手数料	10,570	10,717	-1.4%
営業費用および減価償却費	(33,702)	(31,111)	+8.3%
営業総利益	16,717	15,124	+10.5%
リスク費用	(2,965)	(2,925)	+1.4%
営業利益	13,752	12,199	+12.7%
持分法適用会社投資損益	699	494	+41.6%
その他の営業外項目	(1)	944	n.s.
営業外項目	698	1,438	-51.4%
税引前当期純利益	14,450	13,637	+6.0%
法人所得税	(3,853)	(3,757)	+2.6%
少数株主帰属当期純利益	(401)	(392)	+2.3%
親会社株主帰属当期純利益	10,196	9,488	+7.5%
コスト／インカム率	66.8%	67.3%	-0.5pt

BNPパリバのビジネス・モデルの強みを活かし極めて底堅い業績を達成

当社グループの多角的かつ統合的なビジネス・モデルならびにチーム、資源および専門知識を結集して顧客および経済をサポートする能力は、2022年度においても引き続き事業活動および業績の力強い成長を牽引した。

BNPパリバの長期的アプローチに裏打ちされた堅実なビジネス・モデルにより、純利益は、2021年度と比較して7.5%増加（2022年度にマイナスとなった一時項目による影響を除くと、19.0%増加）した。この力強く節度ある成長は、2022年度における500百万ユーロ近い経常的なコスト削減および業務モデルの適応の効果により、0.7ポイント（単一破綻処理基金への拠出を除くと1.5ポイント）の正のジョーズ効果をもたらした。当社グループは、長期にわたる慎重かつ積極的なリスク管理方針を採用しており、例えば、リスク費用が営業総利益に占める比率は欧州で最も低い水準にある。

当社グループは、社会との関わりを深める方針を打ち出している。当社グループは、包括的なアプローチを採用し、顧客と共に持続可能な低炭素経済への移行に取り組んでいる。また、貸出金ポートフォリオをカーボン・ニュートラルの取組に適合させるために必要な措置を講じている。低炭素移行グループを通じて培った能力を背景に、また低炭素エネルギー生産向け貸出金残高が化石燃料によるエネルギー生産向け貸出金残高を20%近く上回っていることから、BNPパリバは、2023年1月24日に、低炭素エネルギー生産向け融資を大幅に加速し、2030年までに化石燃料によるエネルギー生産向け融資を削減することを反映した新たな目標を発表した。

当社グループ全体の営業収益は50,419百万ユーロに上り、2021年度と比較して9.0%増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと6.6%増加）の大幅な増収となった。

事業部門の営業収益は、2021年度と比較して10.4%増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと7.8%増加）と大幅に増加した。ホールセールバンキング（CIB）部門の営業収益は、グローバル・マーケット事業および証券管理事業における非常に好調な業績、ならびに不利な市場環境下でのグローバル・バンキング事業の増収が寄与し、大幅に増加した。コマーシャル&個人向けバンキングサービス（CPBS）部門の営業収益（注1）は、コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業における力強い伸び（8.0%増加）ならびに専門的金融事業における極めて大幅な増加（12.0%増加）により、9.3%（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと7.2%）の大幅な増加となった。インベストメント&プロテクションサービス（IPS）部門の営業収益も、極めて不利な市場環境にありながら、プライベート・バンキングにおける力強い伸びに支えられ、3.0%増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと2.4%増加）した。

営業費用は当社グループ全体で33,702百万ユーロとなり、2021年度と比較して8.3%増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと5.3%増加）した。業績は高水準で、単一破綻処理基金に対する拠出額の増加にもかかわらず、0.7ポイントの正のジョーズ効果（この拠出額を除くと1.5ポイント）をもたらした。営業費用の中には、一時項目として、事業再編費用および事業適応費用（188百万ユーロ）ならびにIT強化費用（314百万ユーロ）の合計502百万ユーロが含まれている（2021年度は292百万ユーロ）。

2022年度において、当社グループ全体の営業費用は、国際財務報告基準解釈指針委員会（IFRIC）第21号「賦課金」（単一破綻処理基金（注2）に対する拠出額を含む。）が2021年度と比較して398百万ユーロ増加した影響を受けた。2022年度のこれらの賦課金は1,914百万ユーロで、これには2022年度の単一破綻処理基金（注2）に対する拠出額1,256百万ユーロ（2021年度は967百万ユーロ）が含まれている。

事業部門の営業費用は、2021年度と比較して8.0%増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと5.2%増加）した。ジョーズ効果は極めて高水準であった（2.4ポイント）。ホールセールバンキング部門の営業費用は、特に事業成長支援ならびに連結範囲の変更および為替レート変動による影響により、13.6%増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと8.1%増加）した。ジョーズ効果は正（2.1ポイント）であった。コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の営業費用（注1）は、コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業ならびに専門的金融事業の双方における事業活動の伸びおよび連結範囲の変更により、6.0%増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと4.2%増加）した。ジョーズ効果は極めて高水準であった（3.3ポイント）。営業費用（注1）はコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業において6.0%増加し、専門的金融事業において6.1%増加した。最後に、インベストメント&プロテクションサービス部門の営業費用は、主に事業開発および的を絞った取組により、3.5%増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと2.5%増加）した。ジョーズ効果は、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くとほぼゼロであった。

したがって、当社グループ全体の営業総利益は16,717百万ユーロに上り、2021年度と比較して10.5%（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと9.3%）の大幅増加となった。

リスク費用は2,965百万ユーロで、2021年度と比較して1.4%の微増となった。2022年度のリスク費用には、2022年度第3四半期におけるポーランドの「債務者支援法」による一時的影響（204百万ユーロ）が含まれている。

リスク費用は顧客向け貸出金残高の31ベシス・ポイント相当で、低水準に留まった。不良貸出金（ステージ3）に対する引当金は低水準であった。2022年度の不履行になっていない貸出金（ステージ1および2）に対する引当金は463百万ユーロで、ウクライナ侵攻の間接的影響、インフレおよび金利上昇に関連する引当金は、公衆衛生危機に関連する引当金戻入および2022年度第4四半期における欧州の特定の基準に合わせるための方法変更に伴う影響額251百万ユーロにより一部相殺された。

これらを受けて、当社グループ全体の営業利益は13,752百万ユーロとなり、2021年度と比較して12.7%（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと13.4%）の大幅な増加となった。これは、事業部門における大幅な増益（18.0%増加）によるものである。

営業外項目は、2022年度は698百万ユーロ（2021年度は1,438百万ユーロ）となった。一時項目は15百万ユーロで、2021年度（952百万ユーロ）と比較して激減した。2022年度の一時項目には、Bポスト・バンクの負のれんから生じたプラス影響（244百万ユーロ）および持分売却によるキャピタル・ゲイン（204百万ユーロ）が反映されているが、ウクルシブバンク株の減損（マイナス159百万ユーロ）および為替換算差額（注3）の純損益への分類変更に伴うマイナス影響（マイナス274百万ユーロ）により相殺された。なお、2021年度の一時項目には、建物売却によるキャピタル・ゲイン（486百万ユーロ）、オールファンズ株売却（注4）によるキャピタル・ゲイン（444百万ユーロ）、BNPパリバ・アセット・マネジメント株売却によるキャピタル・ゲイン（96百万ユーロ）および減価償却費（マイナス74百万ユーロ）による一時的影響が含まれていた。

税引前当期純利益は14,450百万ユーロ（2021年度は13,637百万ユーロ）となり、2021年度と比較して6.0%増加した。

法人税は3,853百万ユーロ（2021年度は3,757百万ユーロ）となった。平均法人税率は28.5%（2021年度は28.7%）であった。また、当社グループは多額の納税者であり、2022年度に納付した税金および賦課金の総額は7.2十億ユーロであった。

以上から、当社グループの親会社株主帰属当期純利益は2022年度に10,196百万ユーロとなり、2021年度と比較して7.5%の大幅増益であった。なお、一時項目による影響を除いた場合も10,718百万ユーロとなり、2021年度と比較して19.0%の大幅増益であった。

再評価前有形自己資本利益率は10.2%に達し、BNPパリバ・グループの堅実な業績を反映した。これは、多角的かつ統合的なビジネス・モデルの強みによるものである。

2022年12月31日現在、エクイティ・ティア1比率は12.3%（注5）であった。当社グループの即時利用可能な流動性準備金は461十億ユーロに上り、これはホールセール資金調達に関して、1年超の余裕資金があることを意味する。レバレッジ比率（注6）は4.4%であった。

1株当たり有形資産正味帳簿価額（注7）は79.3ユーロに達し、2008年12月31日からの年平均成長率6.7%に相当し、景気循環を通じた継続的な企業価値の創造を示している。

（注1） コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業のプライベート・バンキングの100%を含む（フランスのPEL/CELの影響を含む。）。

（注2） 単一破綻処理基金。

（注3） 従前、連結資本に計上。

（注4） オールファンズ株の持分8.69%の売却。

（注5） CRD 4（IFRS第9号の経過措置を含む。）。

（注6） 規則（EU）2019/876に従って算定。

（注7） 再評価後。

資本金の配分

各事業部門に配分された資本金による収益は、各部門の損益勘定に計上されている。各事業部門に配分された資本金は、バーゼル3としても知られるCRR 2およびCRD V規則の遵守を要する金額に相当し、リスク加重資産11%を基準としている。

リスク加重資産は以下の合計により算出されている。

- ・ 個々の事業体または事業活動に応じて標準的アプローチまたは内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）を用いて計算された、信用リスクおよび取引先リスクに対するリスク加重資産
- ・ 市場リスク、信用評価調整および業務リスクに対する法定の資本要件に12.5を乗じたもの

さらに、ティア1資本から控除された要素は各事業部門に割り当てられる。

最後に、保険事業に配分された資本は、ソルベンシーIIに規定される最低ソルベンシー資本要件に基づく。

(2) 主要事業別業績

● ホールセールバンキング（CIB）部門

（単位：百万ユーロ）	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	16,465	14,236	+15.7%
営業費用および減価償却費	(10,753)	(9,467)	+13.6%
営業総利益	5,712	4,769	+19.8%
リスク費用	(325)	(173)	+88.2%
営業利益	5,387	4,596	+17.2%
持分法適用会社投資損益	20	33	-39.0%
その他の営業外項目	(10)	24	n.s.
税引前当期純利益	5,398	4,654	+16.0%
コスト／インカム率	65.3%	66.5%	-1.2 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	29.9	26.2	+14.3%

グローバル・バンキング事業

（単位：百万ユーロ）	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	5,218	5,087	+2.6%
営業費用および減価償却費	(2,878)	(2,652)	+8.5%
営業総利益	2,340	2,435	-3.9%
リスク費用	(336)	(201)	+67.6%
営業利益	2,004	2,234	-10.3%
持分法適用会社投資損益	4	16	-73.3%
その他の営業外項目	0	(4)	n.s.
税引前当期純利益	2,009	2,246	-10.6%
コスト／インカム率	55.1%	52.1%	+3.0 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	16.5	14.3	+15.5%

グローバル・マーケット事業

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	8,660	6,820	+27.0%
うちフィクスト・インカム、 為替およびコモディティ業務	5,234	3,947	+32.6%
うち株式およびプライム・ サービス業務	3,426	2,872	+19.3%
営業費用および減価償却費	(5,806)	(4,924)	+17.9%
営業総利益	2,855	1,896	+50.6%
リスク費用	11	27	-57.7%
営業利益	2,866	1,923	+49.1%
持分法適用会社投資損益	14	14	+0.7%
その他の営業外項目	(10)	5	n.s.
税引前当期純利益	2,870	1,942	+47.8%
コスト／インカム率	67.0%	72.2%	-5.2 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初 来）	12.0	10.7	+12.5%

証券管理事業

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	2,587	2,329	+11.0%
営業費用および減価償却費	(2,069)	(1,892)	+9.4%
営業総利益	517	438	+18.1%
リスク費用	0	1	n.s.
営業利益	517	439	+17.8%
持分法適用会社投資損益	2	4	-40.3%
その他の営業外項目	0	23	n.s.
税引前当期純利益	519	466	+11.4%
コスト／インカム率	80.0%	81.2%	-1.2 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初 来）	1.4	1.2	+16.1%

2022年度全体において、ホールセールバンキング部門は、力強い顧客活動により、非常に良好な業績を達成した。その事業活動は堅調で、多角的かつ統合的なビジネス・モデルの効率性を活用したものであった。

ホールセールバンキング部門は、シンジケート・ローン、債券発行、トランザクション・バンキング業務（キャッシュ・マネジメントおよびトレード・ファイナンス）およびマルチディーラー電子取引プラットフォームにおいて、EMEA地域（注1）のリーダーシップを確認した。

顧客の取引需要は、特に金利、為替、新興市場およびコモディティ・デリバティブ市場において旺盛であった。顧客の取引需要は、株式取引においても高水準であった。市場が2021年度と比較して17%縮小するなか、発行市場（シンジケート・ローン市場、債券・株式発行）では世界的に顧客向けのファイナンス事業が持ちこたえた（注2）。証券管理事業では、取引高が高水準で推移し、力強い事業推進を達成した。

ホールセールバンキング部門の営業収益は、16,465百万ユーロとなり、2021年度と比較して15.7%（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと11.3%）の大幅増収であった。不利な環境下でもグローバル・バンキング事業は非常に好調で（2.6%増加）、グローバル・マーケット事業は非常に堅調な伸びを示し（27.0%増加）、証券管理事業は堅調に推移した（11.0%増加）。

グローバル・バンキング事業の営業収益は、不利な環境下で、5,218百万ユーロとなり、2021年度と比較して2.6%増加した。多角的なビジネス・モデルにより、2022年度第4四半期には非常に力強い回復がみられ、取引高は高水準であった。キャピタル・マーケット業務のEMEA地域（注1）の営業収益は、不利な市場環境下にありながら、持ちこたえた（12.5%減少）。トランザクション・バンキング業務の収益は、特にキャッシュ・マネジメントにおいて大幅に増加し（30.0%増加）、EMEA地域（注1）において特にM&Aが好調であった。トランザクション・バンキング業務の収益はアジア太平洋地域においても力強い伸びを示した。貸出金残高は188十億ユーロ（注3）で、2021年度第4四半期と比較して10.5%（注3）の大幅増加となった。預金残高は219十億ユーロ（注3）で、2021年度第4四半期と比較して11.9%（注3）の大幅増加となった。

グローバル・マーケット事業の営業収益は、旺盛な顧客の取引需要に牽引され、8,660百万ユーロとなり、2021年度と比較して27.0%の大幅増収であった。FICC業務（注4）の営業収益は5,234百万ユーロで、32.6%の大幅増収となった。これは、特に金利・為替商品、新興市場およびコモディティ・デリバティブの再配分ニーズおよびヘッジニーズに関して、顧客の取引需要が非常に旺盛であったことに起因する。発行市場およびクレジット市場にとっては有利な環境ではなかった。株式およびプライム・サービス業務の営業収益は、3,426百万ユーロとなり19.3%増加したが、これは特にエクイティ・デリバティブにおける堅調な顧客取引およびプライム・サービスの多大な寄与によるものであった。市場リスクの尺度であるバリュー・アット・リスク（VaR（1日、99%））は低水準で推移し、慎重な運用およびコモディティの減少により2022年第3四半期と比較してわずかに減少し、33百万ユーロとなった。

欧州での新規マンドレートおよびプライベート・キャピタルにおける非常に好調なモメンタムに支えられ、証券管理事業の事業活動は非常に好調で、多角的なビジネス・モデルの恩恵を受けた。証券管理事業の営業収益は、2,587百万ユーロとなり、2021年度と比較して11.0%の大幅増収であった。これには、取引手数料の大幅な増加および金利環境による好影響が寄与している。証券管理事業の取引高は大幅に増加した（2021年度と比較して8.6%増加）。不利な市場環境下において、平均残高はよく持ちこたえた（2021年12月31日現在と比較して3.0%減少）。証券管理事業では、引き続き業務モデルの革変を進めていく。BNPパリバとの合併は2022年10月1日付で実施された。また、2023年1月1日に、フランスにおける発行体向けサービス業務をアップテヴィア（Uptevia）に移管した。

ホールセールバンキング部門の営業費用は、10,753百万ユーロとなり、2021年度と比較して13.6%の増加で、これには好調な事業展開および為替の影響が関係していた（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと8.1%増加）。ジョーズ効果は正（2.1ポイント）であった。

ホールセールバンキング部門の営業総利益は、5,712百万ユーロとなり、2021年度と比較して19.8%増加した。

ホールセールバンキング部門のリスク費用は325百万ユーロで、グローバル・バンキング事業のリスク費用は336百万ユーロであった（2021年度は201百万ユーロ）。リスク費用は、顧客向け貸出金残高の19ベシス・ポイント相当で、不履行になっていない貸出金に対する引当金は2021年度の戻入と同等であったが、不良貸出金（ステージ3）に対する引当金の減少を反映して、低水準に留まった。

以上から、ホールセールバンキング部門の税引前当期純利益は、5,398百万ユーロに達し、2021年度と比較して16.0%と大幅に増加した。

（注1） 欧州、中東、アフリカ。

（注2） 出典：ディールロジック社、2022年12月31日現在、ブックランナー（取引高）。

（注3） 平均残高（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。）。

（注4） フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門。

● コマーシャル&個人向けバンキングサービス（CPBS）部門

（単位：百万ユーロ）	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	28,301	25,888	+9.3%
営業費用および減価償却費	(17,928)	(16,909)	+6.0%
営業総利益	10,373	8,979	+15.5%
リスク費用	(2,452)	(2,598)	-5.6%
営業利益	7,920	6,381	+24.1%
持分法適用会社投資損益	433	287	+50.9%
その他の営業外項目	(19)	53	n.s.
税引前当期純利益	8,334	6,721	+24.0%
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	(334)	(275)	+21.6%
コマーシャル&個人向け バンキングサービス部門の 税引前当期純利益	8,000	6,446	+24.1%
コスト／インカム率	63.3%	65.3%	-2.0 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初 来、フランス、ベルギー、イタ リア、ルクセンブルク、ポーラ ンド、トルコ、米国およびドイ ツ各国のプライベート・バンキ ングの3分の2を含む。）	47.4	43.3	+9.4%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、フランス、ベルギー、イタリア、ルクセンブルク、ポーランド、トルコ、米国およびドイツ各国のプライベート・バンキングの100%を含む。

2022年度全体において、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の業績は、極めて高水準のジョーズ効果に加え、力強い事業活動に後押しされ、非常に好調に推移した。

貸出金残高は、2021年度と比較して7.0%増加の671十億ユーロとなり、すべての事業において大幅に増加した。預金残高は、2021年度と比較して6.6%と大幅に増加して646十億ユーロに達し、すべての顧客セグメントで増加した。プライベート・バンキングへの資金純流入は極めて力強く、2022年度は10.7十億ユーロに達した。

営業収益（注1）は、28,301百万ユーロとなり、2021年度と比較して9.3%の大幅増収となった。コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業の営業収益は、正味受取利息収入の大幅な増加および手数料収入の増加により8.0%増加、専門的金融事業の営業収益は、アルバルにより牽引され12.0%増加といずれも大幅増収であった。

営業費用（注1）は、17,928百万ユーロとなり、2021年度と比較して6.0%増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと4.2%増加）した。ジョーズ効果は極めて高水準（3.3ポイント）であった。

営業総利益（注1）は、10,373百万ユーロとなり、2021年度と比較して15.5%の大幅増益であった。

リスク費用（注1）は、2,452百万ユーロとなり、2021年度と比較して5.6%減少した。

以上から、プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の税引前当期純利益（注2）は8,000百万ユーロとなり、2021年度と比較して24.1%の大幅増益であった。

（注1） コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業のプライベート・バンキングの100%を含む（フランスの営業収益に対するPEL/CELの影響を含む。）。

（注2） コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業のプライベート・バンキングの3分の2を含む（PEL/CELの影響を含む。）。

フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBF）

（単位：百万ユーロ）	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	6,680	6,269	+6.6%
うち正味受取利息	3,568	3,401	+4.9%
うち手数料	3,112	2,869	+8.5%
営業費用および減価償却費	(4,698)	(4,557)	+3.1%
営業総利益	1,982	1,712	+15.7%
リスク費用	(237)	(441)	-46.2%
営業利益	1,745	1,271	+37.2%
持分法適用会社投資損益	1	(1)	n.s.
その他の営業外項目	25	39	-34.6%
税引前当期純利益	1,771	1,309	+35.3%
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	(158)	(127)	+24.0%
フランスのコマーシャル バンキングおよび 個人向けバンキングの 税引前当期純利益	1,613	1,181	+36.5%
コスト／インカム率	70.3%	72.7%	-2.4 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初 来、フランス国内プライベート・ バンキングの3分の2を含む。）	11.3	10.6	+6.0%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、フランス国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2022年度全体において、業績は大幅に向上し、事業活動も堅調に推移した。貸出金残高は、2021年度と比較して4.8%増加し、すべての顧客セグメントで増加した。預金残高も、2021年度と比較して4.8%増加し、すべての顧客セグメントで増加した。オフバランス貯蓄商品は、不利な市場環境下において、2021年12月31日現在と比較して3.8%減少した。プライベート・バンキングへの資金純流入は、6.2十億ユーロと非常に力強く、主に外部顧客の獲得および起業家とのシナジーが奏功した。

営業収益（注1）は、6,680百万ユーロとなり、2021年度と比較して6.6%の大幅増収であった。正味受取利息収入（注1）は、有利な環境と専門的金融事業を手掛ける子会社の寄与により、4.9%の大幅増加となった。手数料収入（注1）も、2021年度と比較して8.5%と大幅に増加し、すべての顧客セグメントで増加した。

営業費用（注1）は、4,698百万ユーロとなり、事業開発およびコスト抑制措置の継続的な影響により、2021年度と比較して3.1%増加した。ジョーズ効果は極めて高水準（3.5ポイント）であった。

営業総利益（注1）は、1,982百万ユーロとなり、2021年度と比較して15.7%の大幅増益であった。

リスク費用（注1）は、237百万ユーロ（2021年度と比較して204百万ユーロの減少）であった。リスク費用は、顧客向け貸出金残高の11ベース・ポイント相当で、低水準に留まった。これは、特に2022年度第4四半期における欧州基準に合わせるための方法変更に伴う影響（マイナス163百万ユーロ）により、不良貸出金（ステージ3）に対するリスク費用が減少し、不履行になっていない貸出金（ステージ1および2）に対する引当金の戻入が行われたことに起因している。

以上から、フランス国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後、フランス国内プライベート・バンキングの税引前当期純利益（注2）は、1,613百万ユーロとなり、2021年度と比較して36.5%の大幅増益であった。

（注1） プライベート・バンキングの100%を含み、PEL/CELの営業収益に対する影響を含む（2022年度は46百万ユーロ、2021年度は29百万ユーロ）。

（注2） プライベート・バンキングの3分の2を含む（PEL/CELの影響を含む。）。

BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL BC）

（単位：百万ユーロ）	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	2,634	2,680	-1.7%
うち正味受取利息	1,519	1,539	-1.3%
うち手数料	1,115	1,141	-2.2%
営業費用および減価償却費	(1,735)	(1,780)	-2.5%
営業総利益	899	900	-0.1%
リスク費用	(465)	(487)	-4.5%
営業利益	433	413	+5.0%
持分法適用会社投資損益	0	0	n.s.
その他の営業外項目	2	0	n.s.
税引前当期純利益	436	413	+5.7%
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	(26)	(35)	-27.8%
BNLバンカ・コメルシアーレの税引前当期純利益	410	377	+8.8%
コスト／インカム率	65.9%	66.4%	-0.5 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来、イタリア国内プライベート・バンキングの3分の2を含む。）	6.0	5.3	+11.4%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、イタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2022年度全体において、BNLバンカ・コメルシアーレの事業活動は良好で、業務モデルの変革から継続的な恩恵を享受している。貸出金残高は、住宅ローンおよびファクタリングの増加により、2021年度と比較して2.1%増加し、不良貸出金を除くと4.1%の増加であった。預金残高は、2021年度と比較して8.5%増加し、すべての顧客セグメント（特に法人顧客）で大きく増加した。オフバランス貯蓄商品は、不利な市場環境下において、2021年12月31日現在と比較して8.6%減少した。

営業収益（注1）は、2,634百万ユーロとなり、2021年度と比較して1.7%減少（連結範囲の変更（注2）による影響を除くと0.1%減少）した。正味受取利息収入（注1）は、1.3%減少した。金利環境による預金残高への好影響は、ローン・マージンの段階的調整により相殺された。手数料収入（注1）は、2.2%減少したが、連結範囲の変更（注2）による影響を除くと1.5%増加した。これは、特に法人顧客セグメントの銀行手数料の増加が、金融手数料の減少により一部相殺されたことによる。

営業費用（注1）は、1,735百万ユーロとなり、業務モデルの革変および事業適応策（イタリアの年金改革「クオータ100」を活用した早期退職制度）の効果により、2021年度と比較して2.5%減少（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと0.5%減少）した。ジョーズ効果は正（0.8ポイント）であった。

これらを受けて、営業総利益（注1）は、899百万ユーロとなり、2021年度と比較してほぼ横ばいであった。

リスク費用（注1）は、465百万ユーロとなり、2021年度と比較して22百万ユーロ減少した。リスク費用は、顧客向け貸出金残高の58ベース・ポイント相当と低く、これは2021年度と比較して不良貸出金（ステージ3）に対する引当金が減少したことを反映している。

以上から、イタリア国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後、BNLバンカ・コメルシアーレの税引前当期純利益（注3）は、410百万ユーロとなり、2021年度と比較して8.8%増加した。

（注1） プライベート・バンキングの100%を含む。

（注2） 2022年1月2日付の事業売却。

（注3） プライベート・バンキングの3分の2を含む。

ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBB）

（単位：百万ユーロ）	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	3,764	3,509	+7.3%
うち正味受取利息	2,618	2,404	+8.9%
うち手数料	1,146	1,106	+3.6%
営業費用および減価償却費	(2,615)	(2,384)	+9.7%
営業総利益	1,149	1,125	+2.1%
リスク費用	(36)	(99)	-63.9%
営業利益	1,113	1,026	+8.5%
持分法適用会社投資損益	0	6	-91.9%
その他の営業外項目	10	13	-28.6%
税引前当期純利益	1,123	1,045	+7.5%
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	(74)	(71)	+3.5%
ベルギーのコマーシャル バンキングおよび 個人向けバンキングの 税引前当期純利益	1,049	973	+7.8%
コスト／インカム率	69.5%	67.9%	+1.6 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初 来、ベルギー国内プライベ ート・バンキングの3分の2を含 む。）	6.1	5.3	+16.1%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、ベルギー国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2022年度全体において、ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングの事業活動は、力強い成長を遂げた。貸出金残高は、2021年度と比較して14.8%増加（連結範囲の変更（注1）による影響を除くと7.5%増加）した。これは、Bポスト・バンクが大きく寄与して、個人向け貸出と特に住宅ローンが大幅に増加したこと（8.4十億ユーロ）に牽引されたものであった。法人向け貸出は大幅に増加した（2021年度と比較して12.7%増加）。預金残高の伸びはBポスト・バンクの連結により加速し（11.3十億ユーロ増加）、預金残高は2021年度と比較して9.2%増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと1.2%増加）した。オフバランス貯蓄商品は、不利な市場環境下において、2021年12月31日現在と比較して7.6%減少した。プライベート・バンキングへの資金純流入は、2.1十億ユーロと良好であった。

営業収益（注2）は、3,764百万ユーロとなり、2021年度と比較して7.3%の大幅増収であった。正味受取利息収入（注2）は、すべての顧客セグメントに支えられ、8.9%と大幅に増加した。手数料収入（注2）は、2021年度と比較して3.6%増加した。これは、トランザクション・バンキングおよび法人顧客により支えられた銀行手数料の増加に起因するが、金融手数料の減少により一部相殺された。

営業費用（注２）は、2,615百万ユーロとなり、2021年度と比較して9.7%増加（連結範囲の変更（注１）による影響を除くと4.0%増加）した。これは、事業開発およびインフレの影響に起因するが、コスト節減策および支店網最適化策の効果により一部相殺されている。

営業総利益（注２）は、1,149百万ユーロとなり、2.1%増加した。

リスク費用（注２）は、2022年度において36百万ユーロ（2021年度と比較して63百万ユーロの減少）となり、顧客向け貸出金残高の３ベース・ポイント相当と極めて低い水準であった。

以上から、ベルギー国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後、ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングの税引前当期純利益（注３）は、2021年度と比較して7.8%増加し1,049百万ユーロとなった。

（注１） Bポスト・バンクを2022年１月１日付で統合。

（注２） プライベート・バンキングの100%を含む。

（注３） プライベート・バンキングの３分の２を含む。

ルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング(CPBL)

（単位：百万ユーロ）	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	475	427	+11.2%
うち正味受取利息	377	339	+11.3%
うち手数料	97	88	+10.8%
営業費用および減価償却費	(275)	(268)	+2.4%
営業総利益	200	158	+26.1%
リスク費用	19	(2)	n.s.
営業利益	219	156	+40.1%
持分法適用会社投資損益	0	0	+11.7%
その他の営業外項目	3	0	n.s.
税引前当期純利益	222	156	+42.3%
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	(6)	(6)	+5.8%
ルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングの税引前当期純利益	216	150	+43.7%
コスト／インカム率	57.9%	62.9%	-5.0 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来、ルクセンブルク国内プライベート・バンキングの３分の２を含む。）	0.8	0.7	+13.4%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、ルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2022年度全体において、ルクセンブルクの商業バンキングおよび個人向けバンキングの事業活動は非常に良好であった。貸出金残高は、2021年度と比較して6.4%増加し、すべての顧客セグメントで増加した。預金残高は、2021年度と比較して7.2%増加した。オフバランス貯蓄商品は、市場のパフォーマンスにより、2021年12月31日現在と比較して14.4%減少した。

営業収益（注1）は、475百万ユーロとなり、2021年度と比較して11.2%の大幅増収であった。正味受取利息収入（注1）は、取引高の増加および法人顧客向け預金残高の堅調なマージンにより、11.3%の大幅増収となった。手数料収入（注1）は、銀行手数料および法人顧客が寄与し、2021年度と比較して10.8%増加した。

営業費用（注1）は、275百万ユーロに抑制した（2021年度と比較して2.4%増加）。ジョーズ効果は極めて高水準（8.8ポイント）であった。

営業総利益（注1）は、200百万ユーロとなり、2021年度と比較して26.1%の大幅増益であった。

リスク費用（注1）は、2022年度において19百万ユーロの戻入（2021年度は2百万ユーロの戻入）があった。

以上から、ルクセンブルク国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後、ルクセンブルクの商業バンキングおよび個人向けバンキングの税引前当期純利益（注2）は、2021年度と比較して43.7%と大幅に増加し、216百万ユーロに達した。

（注1） プライベート・バンキングの100%を含む。

（注2） プライベート・バンキングの3分の2を含む。

欧州・地中海沿岸諸国

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	2,346	1,941	+20.9%
うち正味受取利息	1,895	1,470	+28.9%
うち手数料	451	471	-4.1%
営業費用および減価償却費	(1,649)	(1,606)	+2.7%
営業総利益	697	335	n.s.
リスク費用	(153)	(144)	+5.9%
営業利益	544	190	n.s.
持分法適用会社投資損益	376	234	+60.6%
その他の営業外項目	(87)	(53)	+65.7%
税引前当期純利益	833	372	n.s.
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	(16)	(8)	n.s.
欧州・地中海沿岸諸国の 税引前当期純利益	817	364	n.s.
コスト／インカム率	70.3%	82.8%	-12.5 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初 来、ポーランドおよびトルコの 国内プライベート・バンキング の3分の2を含む。）	5.5	5.0	+8.6%

(注) 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、ポーランドおよびトルコの国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2022年度全体において、欧州・地中海沿岸諸国の事業活動は好調であった。貸出金残高は、特にポーランドでの法人顧客の取引高が増加したことにより、2021年度と比較して17.7%増加（注1）した。融資組成は、特にポーランドおよびトルコの個人顧客向けにおいて慎重であった。預金残高は、2021年度と比較して21.8%増加（注1）し、ポーランドおよびトルコ（特に法人顧客）において増加した。欧州・地中海沿岸諸国では、デジタル化の推進および革変を継続した。サハラ以南アフリカ諸国における事業の売却は、完了の過程にある。

営業収益（注2）は、2,346百万ユーロとなり、2021年度と比較して32.5%（注3）の大幅増収であった。これは、ポーランドにおける2021年度第4四半期および2022年度第4四半期のローンに関連するマイナス項目の影響があったものの、預金残高に係る正味受取利息収入（注2）が大幅に増加したことに起因している。

営業費用（注1）は、1,649百万ユーロとなり、特に高い賃金インフレにより2021年度と比較して11.3%増加（注3）した。ジョーズ効果は極めて高水準（21.2ポイント（注3））であった。

営業総利益（注2）は、697百万ユーロとなり、2021年度と比較して139.4%増加（注3）した。

リスク費用（注2）は、153百万ユーロとなり、2021年度と比較して9百万ユーロ増加した。顧客向け貸出金残高の41ベース・ポイント相当と、不良貸出金（ステージ3）に対する引当金の減少を反映した低水準となった。

以上から、トルコおよびポーランドの国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後、欧州・地中海沿岸諸国の税引前当期純利益（注4）は、817百万ユーロとなり、2021年度と比較して2倍超（注3）となった。2022年度において、トルコの超インフレによるマイナスの影響（注5）（マイナス6百万ユーロ）は、限定的であった。

- （注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。
（注2） プライベート・バンキングの100%を含む。
（注3） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。ただし、トルコについてはIAS第29号に従って為替レート変動による影響を含む。
（注4） プライベート・バンキングの3分の2を含む。
（注5） IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」の適用とCPI連動債によるヘッジの効果を考慮し、現在は「その他の営業外項目」に計上。

バンクウェスト

（単位：百万ユーロ）	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	2,731	2,426	+12.6%
うち正味受取利息	2,282	2,026	+12.6%
うち手数料	450	400	+12.4%
営業費用および減価償却費	(2,061)	(1,697)	+21.4%
営業総利益	670	729	-8.1%
リスク費用	39	45	-14.1%
営業利益	709	774	-8.4%
持分法適用会社投資損益	0	0	n.s.
その他の営業外項目	4	19	-81.1%
税引前当期純利益	713	794	-10.2%
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	(52)	(25)	n.s.
バンクウェストの税引前当期純利益	660	769	-14.1%
コスト／インカム率	75.5%	70.0%	+5.5 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来、米国国内プライベート・バンキングの3分の2を含む。）	5.6	5.0	+13.5%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、米国国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2022年度全体において、バンクウェストは、好調な事業活動を維持した。貸出金残高は、住宅ローンおよび法人向け貸出の堅調な伸びに牽引され、2021年度と比較して3.8%増加（注1）した。預金残高は6.0%減少（注1）し、これには顧客預金（注2）の減少（マイナス6.0%（注1））およびマネー・マーケット預金の減少が含まれている。プライベート・バンキング業務の運用資産残高は、2022年12月31日現在で18.7十億ドルに達した。

2023年2月1日、当社グループは、BMOフィナンシャル・グループに対するバンク・オブ・ザ・ウェストの売却を完了したことを発表した。

営業収益（注3）は、2,731百万ユーロとなり、2021年度と比較して0.2%増加（注1）した。これは、マージンの改善、取引高の増加および銀行手数料の好成績に牽引された正味受取利息収入の増加によるものである。

営業費用（注3）は、目標を絞ったプロジェクトに関連し、8.5%増加（注1）の2,061百万ユーロとなった。

営業総利益（注3）は、670百万ユーロとなり、2021年度と比較して18.7%減少（注1）した。

リスク費用（注3）は、特に2022年度第1四半期における不履行になっていない貸出金（ステージ1および2）の引当金の戻入により、39百万ユーロの戻入（顧客向け貸出金残高のマイナス7ベシス・ポイント相当）となった。

以上から、米国プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）に配分した後、バンクウェストの税引前当期純利益（注4）は、660百万ユーロとなり、2021年度と比較して24.1%減少（注1）した。

（注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

（注2） 財務活動に関わる預金を除く。

（注3） プライベート・バンキングの100%を含む。

（注4） プライベート・バンキングの3分の2を含む。

専門的金融事業—パーソナル・ファイナンス

（単位：百万ユーロ）	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	5,387	5,216	+3.3%
営業費用および減価償却費	(2,922)	(2,804)	+4.2%
営業総利益	2,465	2,412	+2.2%
リスク費用	(1,373)	(1,314)	+4.5%
営業利益	1,092	1,097	-0.5%
持分法適用会社投資損益	57	53	+8.4%
その他の営業外項目	(29)	25	n.s.
税引前当期純利益	1,121	1,175	-4.6%
コスト／インカム率	54.2%	53.8%	+0.4 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	8.1	7.7	+5.4%

2022年度全体において、貸出金残高は、フロアの貸出金残高の50%（2022年2月1日から連結。1十億ユーロ）を含めると2021年度と比較して3.5%増加、除いた場合には2.5%増加した。パーソナル・ファイナンスは、事業を変革し、適応させている。

営業収益は、5,387百万ユーロとなり、2021年度と比較して3.3%増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと0.3%増加）した。これは、取引高の増加によるものであるが、マージンへの強い圧力により一部相殺された。

営業費用は、2,922百万ユーロとなり、2021年度と比較して4.2%増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと1.4%増加）した。これは、目標を絞ったプロジェクトおよび事業開発支援によるものである。

営業総利益は、2,465百万ユーロ（2021年度と比較して2.2%増加）であった。

リスク費用は、1,373百万ユーロとなり、2021年度と比較して59百万ユーロ増加した。リスク費用は、顧客向け貸出金残高の143ベシス・ポイント相当と低い水準であった。これは、不良貸出金（ステージ3）に対する引当金の減少を反映しており、商品構成の変化（特に自動車ローンのシェア上昇）に伴ったリスク特性の構造的改善が寄与している。

以上から、パーソナル・ファイナンスの税引前当期純利益は、1,121百万ユーロとなり、2021年度と比較して4.6%減少した。

専門的金融事業—アルバルおよびリーシング・ソリューション

（単位：百万ユーロ）	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	3,438	2,675	+28.5%
営業費用および減価償却費	(1,395)	(1,298)	+7.4%
営業総利益	2,043	1,377	+48.4%
リスク費用	(146)	(150)	-2.6%
営業利益	1,897	1,227	+54.6%
持分法適用会社投資損益	8	7	+12.0%
その他の営業外項目	52	0	n.s.
税引前当期純利益	1,957	1,235	+58.5%
コスト／インカム率	40.6%	48.5%	-7.9 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	3.5	3.2	+7.0%

2022年度全体において、専門的金融事業であるアルバルおよびリーシング・ソリューションは、非常に好調な業績を達成した。

アルバルのファイナンス・フリートの契約台数は、2021年度と比較して8.3%増加（注1）した。中古車価格は、高水準で推移した。リーシング・ソリューションのファイナンス・リース残高は2021年度と比較して3.9%増加（注2）した。これは、商業的モメンタムが堅調であったことが寄与している。

営業収益は、3,438百万ユーロとなり、2021年度と比較して28.5%の大幅増収であった。中古車価格の高騰によるアルバルの非常に好調な業績およびリーシング・ソリューションにおけるファイナンス・リース残高の増加による伸びが寄与した。

営業費用は、1,395百万ユーロとなり、2021年度と比較して7.4%増加した。ジョーズ効果は極めて高水準（21.1ポイント）であった。

営業総利益は、2,043百万ユーロとなり、2021年度と比較して48.4%の大幅増益であった。

税引前当期純利益は、1,957百万ユーロとなり、2021年度と比較して1.6倍の増益であった。

（注1） 期末におけるフリート契約台数の増加（千台）。テルベルク・ビジネス・リース（Terberg Business Lease）およびバンカ・コメルシアール・ロマーナ（BCR）の買収による影響を除くと5.5%増加。

（注2） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

専門的金融事業－ニューデジタル事業（ニケル、フロア、ライフ）およびパーソナル・インベスターズ

（単位：百万ユーロ）	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	846	744	+13.7%
営業費用および減価償却費	(578)	(513)	+12.8%
営業総利益	268	231	+15.9%
リスク費用	(100)	(5)	n.s.
営業利益	168	226	-25.8%
持分法適用会社投資損益	(10)	(11)	-13.7%
その他の営業外項目	1	9	-90.9%
税引前当期純利益	159	224	-29.1%
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	(2)	(2)	+0.1%
ニューデジタル事業およびパーソナル・インベスターズの税引前当期純利益	157	222	-29.4%
コスト／インカム率	68.3%	68.9%	-0.6 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来、ドイツ国内プライベート・バンキングの3分の2を含む。）	0.5	0.4	+40.8%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、ドイツ国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2022年度全体において、ニューデジタル事業およびパーソナル・インベスターズは、全体的に良好な業績を達成した。ニケルは欧州で展開を続け、2022年度にはベルギーおよびポルトガルにおいてサービス提供を開始し、口座開設数は2022年12月31日現在で3.0百万件近くに達した（注1）。当社グループはフランスの後払決済最大手フロアの買収を2022年1月31日に完了しており、その顧客は4.0百万人に上る。パーソナル・インベスターズは、不利な市場環境下において、高水準の注文数を維持した。

営業収益（注2）は、846百万ユーロとなり、2021年度と比較して13.7%の大幅増収であった。ニューデジタル事業の営業収益は、事業開発に牽引され、大幅に増加した。パーソナル・インベスターズの営業収益（注2）は、不利な市場環境下において減少した。

営業費用（注２）は、578百万ユーロとなり、2021年度と比較して12.8%と大幅に増加した。この費用の増加は、事業開発戦略によるものである。ジョーズ効果は正（1.0ポイント）であった。

営業総利益（注２）は、268百万ユーロとなり、2021年度と比較して15.9%の大幅増益であった。

リスク費用（注２）は、100百万ユーロ（2021年度は5百万ユーロ）で、フロアの寄与の50%が2022年２月１日から連結されたことに伴い増加した。

以上から、ドイツ国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）に配分した後、ニューデジタル事業およびパーソナル・インベスターズの税引前当期純利益（注３）は、157百万ユーロとなり、2021年度と比較して29.4%減少した。

（注１） すべての国の合計（設立来）。

（注２） ドイツ国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注３） ドイツ国内プライベート・バンキングの３分の２を含む。

● インベストメント&プロテクションサービス（IPS）部門

（単位：百万ユーロ）	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	6,670	6,476	+3.0%
営業費用および減価償却費	(4,363)	(4,218)	+3.5%
営業総利益	2,307	2,258	+2.2%
リスク費用	3	(7)	n.s.
営業利益	2,309	2,251	+2.6%
持分法適用会社投資損益	223	157	+41.7%
その他の営業外項目	88	92	-4.1%
税引前当期純利益	2,620	2,499	+4.8%
コスト／インカム率	65.4%	65.1%	+0.3 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	10.0	12.0	-16.8%

2022年度全体において、インベストメント&プロテクションサービス部門の業績は、厳しい環境にもかかわらず、高いレベルの事業活動に牽引され大幅に上昇した。資金純流入は好調（31.9十億ユーロ）で、特にウェルス・マネジメント事業およびアセット・マネジメント事業へのプラスの純流入が牽引した。不動産サービス事業および保険事業は、フランスの貯蓄型保険の好調なモメンタムに牽引され、持ちこたえた。

営業収益は6,670百万ユーロとなり、2021年度と比較して3.0%増加した。これはウェルス・マネジメント事業の営業収益の大幅な増加および不動産サービス事業の好調な成長によるものであった。アセット・マネジメント事業および保険事業の営業収益は、市場環境の影響を受けた。

営業費用は4,363百万ユーロとなり、2021年度と比較して3.5%増加した。これは事業開発支援および目標を絞った取組に関連したものであった。連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、ジョーズ効果はほぼゼロであった。

営業総利益は2,307百万ユーロとなり、2021年度と比較して2.2%の増加となった。

インベストメント&プロテクションサービス部門の税引前当期純利益は2,620百万ユーロとなり、2021年度と比較して4.8%増加した。2022年度および2021年度の税引前当期純利益には、売却によるキャピタル・ゲインのプラスの影響および2022年度の関連会社からの大きな貢献が含まれている。

保険、ウェルス&アセット・マネジメント 保険事業

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	2,774	2,827	-1.9%
営業費用および減価償却費	(1,558)	(1,536)	+1.4%
営業総利益	1,216	1,291	-5.8%
リスク費用	(2)	(1)	+40.3%
営業利益	1,214	1,289	-5.8%
持分法適用会社投資損益	149	86	+74.0%
その他の営業外項目	12	(6)	n.s.
税引前当期純利益	1,376	1,368	+0.5%
コスト／インカム率	56.2%	54.3%	+1.9 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	7.1	9.4	-24.9%

ウェルス&アセット・マネジメント事業

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	3,896	3,649	+6.8%
営業費用および減価償却費	(2,806)	(2,682)	+4.6%
営業総利益	1,091	967	+12.8%
リスク費用	5	(6)	n.s.
営業利益	1,095	962	+13.9%
持分法適用会社投資損益	74	72	+3.0%
その他の営業外項目	75	98	-23.0%
税引前当期純利益	1,244	1,131	+10.0%
コスト／インカム率	72.0%	73.5%	-1.5 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	2.9	2.6	+12.5%

資金純流入および運用資産残高

2022年12月31日現在、運用資産残高（注1）は1,189十億ユーロとなり、2021年12月31日と比較して6.9%減少した。これは主に非常に不利な市場動向の影響（マイナス129.9十億ユーロ）によるものであり、その一部は資金純流入（31.9十億ユーロ）および有利な為替レートの影響（9.3十億ユーロ）によって相殺された。その他の影響はプラス（1.2十億ユーロ）であった。

2022年度の資金純流入の合計は31.9十億ユーロに達した。ウェルス・マネジメント事業における資金純流入は、欧州、特にフランスにおけるコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業ならびにドイツおよびアジアにおける事業活動に牽引され、非常に高い水準となった。アセット・マネジメント事業への資金流入は好調で、これは中長期ファンドの資金純流入および2022年度第4四半期のマネー・マーケット・ファンドへの資金純流入が回復したことによるものであった。保険事業への資金純流入は特にユニット・リンク保険勘定において堅調であり、特にフランスにおいては総流入額が堅調であった。

2022年12月31日現在の運用資産残高（注1）の内訳は、アセット・マネジメント業務（アセット・マネジメント事業、不動産サービス事業およびプリンシパル・インベストメンツ）が532十億ユーロ、ウェルス・マネジメント事業が411十億ユーロ、保険事業が247十億ユーロとなっている。

（注1） 分配金を含む。

保険事業

2022年度全体において、不利な市場環境の中保険事業はよく持ちこたえ、事業活動は堅調であった。2022年度の貯蓄型保険への資金総流入額は22.8十億ユーロに達し、資金純流入の大部分はユニット・リンク保険勘定へのものであった。保障保険はフランスで成長を続け、特に借入人保険が好調で、個人向け保険および損害保険が大幅に増加した。国際的には、ラテンアメリカが力強く回復した。

営業収益は2,774百万ユーロとなり、2021年度と比較して1.9%減少した。これは、貯蓄型保険および保障保険の成長にもかかわらず、2022年度の金融市場のより顕著な下落に関連する運用成績の減少によるものであった。

営業費用は1,558百万ユーロとなり、2021年度と比較して1.4%増加した。これは事業開発支援や目標を絞ったプロジェクトの推進によるものであった。

保険事業の税引前当期純利益は1,376百万ユーロとなり、2021年度の低水準と比較して関連会社による貢献が増加したことにより、2021年度と比較して0.5%増加した。

ウェルス&アセット・マネジメント事業（注1）

2022年度全体において、ウェルス&アセット・マネジメント事業の業績は良好であった。ウェルス・マネジメント事業は、特にコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業ならびに富裕層関連において、高水準の資金純流入を達成した。アセット・マネジメント事業もまた、中長期ファンドおよびマネー・マーケット・ファンドへの資金流入に牽引され、2022年度後半に回復を見せ、高水準の資金純流入を実現した。不動産サービス事業は好調で、特にインベストメント・マネジメント、プロパティ・マネジメントおよびアドバイザリー業務（フランス）が堅調であった。

ウェルス&アセット・マネジメント事業の営業収益は、3,896百万ユーロとなり、2021年度と比較して6.8%増加した。これは、正味受取利息収入の伸びに伴うウェルス・マネジメント事業での増収、プリンシパル・インベストメントの営業収益の大幅な増加および不動産サービス事業の営業収益の増加によるものである。アセット・マネジメント事業の営業収益は、不利な市場環境の影響を受けた。

営業費用は2,806百万ユーロとなり、2021年度と比較して4.6%増加した。これは、ウェルス・マネジメント事業および不動産サービス事業の事業開発支援によるものである。

ウェルス&アセット・マネジメント事業の税引前当期純利益は1,244百万ユーロとなり、2021年度と比較して10.0%増加した。この中には、2021年度比での2022年度の売却によるキャピタル・ゲイン低減の影響が含まれている。

（注1） アセット・マネジメント事業、ウェルス・マネジメント事業、不動産サービス事業およびプリンシパル・インベストメント。

● コーポレート・センター

（単位：百万ユーロ）	2022年	2021年	2022年／2021年
営業収益	(279)	308	n.s.
営業費用および減価償却費	(1,067)	(903)	+18.2%
うち、事業再編費用、IT強化費用および適応費用	(503)	(292)	+72.1%
営業総利益	(1,346)	(595)	n.s.
リスク費用	(185)	(159)	+16.4%
営業利益	(1,531)	(754)	n.s.
持分法適用会社投資損益	23	16	+41.1%
その他の営業外項目	(59)	775	n.s.
税引前当期純利益	(1,567)	38	n.s.
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	3.7	4.3	-13.8%

現在、コーポレート・センターの連結範囲にプリンシパル・インベストメンツは含まれておらず、プリンシパル・インベストメンツはインベストメント&プロテクションサービス（IPS）部門に連結されている。

2022年度全体において、コーポレート・センターの営業収益はマイナス279百万ユーロ（2021年度は308百万ユーロ）であった。2021年度の営業収益は、非経常的項目のプラス影響が高水準で、特に、インドのSBIライフ株4.99%の売却によるキャピタル・ゲイン（58百万ユーロ）、2020年度における事業活動の移管のために設定したスワップによる会計上の累積的影響（86百万ユーロ）および非経常的項目のプラス影響（91百万ユーロ）が含まれていた。2022年度は、デリバティブに含まれる自己勘定の信用リスク再評価のプラス影響（185百万ユーロ）が含まれているが、2022年度第1四半期の非経常的項目のマイナス影響より相殺された。

営業費用は、2022年度において1,067百万ユーロとなり、2021年度（903百万ユーロ）と比較して増加した。2022年度の営業費用には、IFRIC第21号「賦課金」の増加に加え、一時項目として、事業再編費用および事業適応費用が188百万ユーロ（2021年度は164百万ユーロ）、およびIT強化費用が314百万ユーロ（2021年度は128百万ユーロ）含まれている。

リスク費用は、185百万ユーロとなり、2021年度と比較して26百万ユーロ増加した。これには、2022年度第3四半期にポーランドの「債務者支援法」により生じた一時的影響（204百万ユーロ）が含まれている。

その他の営業外項目は、2022年度においてマイナス59百万ユーロであった（2021年度は775百万ユーロ）。これにはウクルシブバンクの株式の減損（マイナス159百万ユーロ）および為替差損益（注1）の再分類に伴うマイナス影響（マイナス274百万ユーロ）が反映され、この一部はBポスト・バンクの負ののれんから生じたプラス影響（244百万ユーロ）および持分売却によるキャピタル・ゲイン（204百万ユーロ）で相殺された。2021年度の営業外項目には、一時項目として、建物売却によるキャピタル・ゲイン（486百万ユーロ）、オールファンズ株売却（注2）によるキャピタル・ゲイン（444百万ユーロ）および減損損失合計（マイナス74百万ユーロ）が含まれている。

以上から、コーポレート・センターの税引前当期純利益は、2022年度における一時項目の減少が反映され、マイナス1,567百万ユーロ（2021年度は38百万ユーロ）となった。

（注1） 従前、連結資本に計上。

（注2） オールファンズ株の持分8.69%の売却。

(3) 展望

2023年度の方向性

2022年2月8日（注1）、当社グループは、2025年度事業計画の主軸および優先事項ならびに財務目標を発表した。この発表は、投資家向けのウェブサイト<https://invest.bnpparibas.com>で閲覧可能である。

2023年2月7日、当社グループは、この業績およびバンク・オブ・ザ・ウェストの売却により生じた資本の再配分から派生するさらなる成長の可能性に加え、2022年の金利上昇の好影響を踏まえ、「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」戦略計画の柱の重要性および妥当性を再確認し、その目標を上方修正した（注2）。

2025年度の全体の財務目標は以下のとおりである。

- ・当社グループは、2025年までに、エクイティ・ティア1比率を12%に維持しつつ、純利益（当社グループの持分）を全期間を通じて年平均9%超増加させ、有形自己資本利益率を12%程度まで引き上げることを目標とする。
- ・当社グループの通常配当率の目標値は60%（現金配当の配当性向は最低50%）とする（注3）。
- ・当社グループは、1株当たり利益の平均成長率を12%超とし、2022年度から2025年度にかけて40%引き上げることを目標とする。

（注1） 2022年2月8日に発表されたとおり。

（注2） 2023年2月7日に発表されたとおり。

（注3） 通常の条件に準ずる（欧州中央銀行による承認を含む。）。

2022-2025年戦略プラン

成長、テクノロジーおよび持続可能性2025

当社グループはかねてより多角的かつ統合的なビジネス・モデルを確立し、その成果をいかなる環境でも実証してきた。このビジネス・モデルは、当社グループに明確な競争優位を与え、比類のない立ち位置を実現させている。

BNPパリバは特に欧州を中心にトップの地位を築き、盤石な顧客基盤および優れたプラットフォームを有し、顧客およびパートナー企業に長きにわたって貢献を強めていく態勢を戦略的に整えている。

BNPパリバは特に欧州において、フロー・ビジネス（キャッシュ・マネジメント、トレード・ファイナンスおよびファクタリング）、キャピタル・マーケット業務、専門的金融事業（例えばアルバルを通じたフルサービス・リース）または持続可能な投資運用等の主要なプラットフォームに依存している。これらの完全に統合的なプラットフォームの構えにより、欧州内外において包括的かつ独自の手法で顧客にサービスを提供できる力をもたらし、それに伴って特に法人、機関投資家、プライベート・バンキングおよび富裕層セグメントにおける強固な顧客基盤を築ける力が生じる。

このアプローチはグローバルかつ完全型のため、顧客との強い関係を築き上げ、顧客の発展に景気循環を通じて寄り添い、多様な成長機会を数多く生み出すことが可能である。また、いかなる環境でも収益の安定性を向上させ、コストを抑制しつつ成長を守る。

この独自のビジネス・モデルは、顧客およびパートナー企業のニーズに焦点を当てて完全に統合された、3つの強固な柱を基盤とする組織へ転換し、それらはホールセールバンキング（CIB）部門、コマーシャル&個人向けバンキングサービス（CPBS）部門（当社グループのすべてのコマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務（注1）、ならびにBNPパリバ・パーソナル・ファイナンスまたはアルバルといった専門的金融事業（注2）を含む。）、およびインベストメント&プロテクションサービス（IPS）部門（ウェルス&アセット・マネジメント事業（注3）および保険事業を一体化する。）である。

このビジネス・モデルは、事業の成長力と共に統合の力も実証している。損益計算書に基づく当社グループ残高は、ホールセールバンキング部門が2022年度の営業部門の営業利益の35%を占め、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門のコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業ならびに専門的金融事業が合算で2022年度の営業部門の営業利益の50%を占め、インベストメント&プロテクションサービス部門が2022年度の営業部門の営業利益の15%を占めた。

当社グループは、自身のプラットフォームの強み、顧客基盤の盤石さ、統合的かつ変革的なビジネス・モデルによる組織変更に伴う利点を最大限に活かし、高収益の成長を実現する理想的な立ち位置にある。加えて、当社グループはテクノロジーおよび機械化を発展の証とし、サステナブル・ファイナンスならびに社会および環境への責任を拡充し、社員の潜在力およびエンゲージメントの向上を推進している。

これにより、自身のビジネス・モデルの強さを足場とし、当社グループは、限界費用で市場シェアを伸ばし、節度ある有機的成長を維持しつつ、新たな成長機会および実質的な規模の経済を生み出していく。

戦略プランでは、単一破綻処理基金の強化が2023年度に達成されることを考慮している。ただし、2024年度以降、地方課税に対する同様の負担が毎年200百万ユーロで横ばいになるとの想定も盛り込んでいる。

当社グループは、戦略プランの目標の上方修正により、純利益（当社グループの持分）の年平均成長率を2022年度から2025年度の期間を通じて9%超とすることを目標としている。また、毎年実施の自己株式の買戻のうち特に2023年度の実施により、1株当たり利益の年平均成長率を12%超（すなわち2022年度から2025年度の期間を通じて40%の引上げ）とし、力強く安定した成長を目標としている。

当社グループは、毎年平均2ポイント超（注4）の正のジョーズ効果を生み出すという目標を再確認した。目標とする累積経常費用節減額を強化し、2025年度までに2.3十億ユーロを目指す。これにより、当社グループは目標を引き上げ、2025年度に約12%の有形自己資本利益率を達成することを目標としている。

2023年2月1日、当社グループは、子会社であるバンク・オブ・ザ・ウェストのBM0フィナンシャル・グループに対する売却を総額16.3十億米ドルで完了したことを発表した。この取引により、約2.9十億ユーロの例外的な（税引後）キャピタル・ゲインが生じ、当社グループのエクイティ・ティア1比率に約170ベース・ポイントの好影響、すなわち約11.6十億ユーロのエクイティ・ティア1のキャピタル・リリースが生じた。当社グループは、エクイティ・ティア1のキャピタル・リリースの約7.6十億ユーロ相当を、節度ある方法で長期的に再配分する方針である。これにより、有機的成長の加速、技術および革新的かつ持続可能なビジネス・モデルへの的を絞った投資、付加価値のあるビジネスに対するボルトオン買収を通じた長期的な価値創造の促進、ならびにバンク・オブ・ザ・ウェストの売却に関連して2023年度に実施する4.04十億ユーロの例外的な自己株式の買戻（注5）を目指している。

- （注1） フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング、ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング、BNLバンカ・コメルシアレ、ルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング、欧州・地中海沿岸諸国およびバンクウェスト。
- （注2） アルバル、リーシング・ソリューション、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス、ニューデジタル事業（ニケルおよびフロアを含む。）、パーソナル・インベスターズ。
- （注3） ウェルス・マネジメント事業、アセット・マネジメント事業、不動産サービス事業およびプリンシパル・インベストメンツ。
- （注4） 営業収益の2022-2025年度の年平均成長率から営業費用の2022-2025年度の年平均成長率を差し引き、会計基準変更（2023年1月1日よりIFRS第17号を適用。）のプラスの影響を除いたもの。
- （注5） 通常の条件に準ずる（欧州中央銀行による承認を含む。）。

テクノロジーおよび機械化はBNPパリバのビジネス・モデルの中核

当社グループは手掛ける事業すべてで変革計画を実行しており、新たな顧客経験価値および従業員経験価値の構築、デジタル化の加速、事業効率の改善を目指している。2017-2020年度事業開発計画の成功により、コスト／インカム率が2017年度から2021年度の間に2ポイント超低下し、コスト節減は経常的に約3.1十億ユーロに上っている（当初目標は2.7十億ユーロ）。

当社グループのプロセスの機械化は、顧客との意思疎通の順調なデジタル化（国内市場では2017年度から2021年度に3倍になった。）、スマート・ソーシングの段階的配備（現在、シェアードサービス・センターの陣容は18,000人超）、人工知能（AI）の集中的使用（2021年度の使用事例の過半数が事業効率改善に専念）とあいまって、事業効率や顧客経験価値および従業員経験価値の向上に構造的に貢献する重要な手段となっている。

当社グループのテクノロジーおよび機械化は今後もビジネス・モデルの礎として機能し続け、その事業効率を向上させ、顧客対応の効率性や能力を強化し、顧客やパートナー企業への貢献度を高めていく。

戦略プランの期間中、6つの方策が正のジョーズ効果の達成に寄与する見通しである。具体的には、（i）AI、データおよびロボット工学の集中的使用、（ii）クラウド技術の安全な使用のための着実な配備、（iii）ITシステム「APIsation」の広範な展開、（iv）スマート・ソーシングの利用およびプールドサービス・センターの稼働、（v）「作る／買う／共有」戦略の拡充、（vi）欧州のテクノロジー・プラットフォームの統合加速である。

当社グループはこうした取組を全部門で実行し、平均2ポイント超の正のジョーズ効果（注1）を達成する能力や、コスト／インカム率の改善を達成する能力を全部門で維持していく方針である。また、こうした取組は事業変革および事業関連投資を自己資金で賄う余地を十分に生み出し続けるとみられる。

（注1） 通常の条件に準ずる（欧州中央銀行による承認を含む。）。

サステナブル・ファイナンスならびに社会および環境への責任の拡充

当社グループは、サステナブル・ファイナンスや社会および環境への責任の取組を今後加速していく上で、3つの主な戦略的道筋を辿り、それと共に、顧客の目標および国連の持続可能な開発目標（SDGs）に整合する5つの優先分野を「貯蓄、投資、サステナブル・ファイナンス」、「カーボン・ニュートラルへの移行」、「循環経済」、「自然資本と生物多様性」および「排除（エクスクルージョン）との闘い」と位置づけている。

主な戦略的道筋とは、ポートフォリオをカーボン・ニュートラルの目標達成に合わせて構築すること、二酸化炭素排出削減の軌道を最も排出水準が高いセクター向け融資に対応させること、また、事業活動を顧客のエネルギー移行等を考慮した共通目標に整合させることである。

当社グループには統合的なビジネス・モデルと結集力の強みがある。顧客が持続可能な低炭素経済へ移行できる支援を行うため、全部門が全面的に結集する方針を掲げており、特に低炭素移行グループはプロフェッショナル250人が結集し、顧客の移行加速を専門的に支援している。

最後に、当社グループはプロセスおよびツールを更に強化し、変化するニーズおよびスタンダードへの対応を支援していき、ガバナンスの強化にも取り組む。

当社グループは、融資および債券（注1）を通じて350十億ユーロの資金を2025年度までに集めて環境面および社会面のテーマに対応すること、また、持続可能な投資および責任投資（注2）で2025年度までに300十億ユーロを達成することを目指している。

（注1） 法人、機関投資家、個人向けで環境的課題および社会的課題に関連する融資、およびサステナブル・ボンドの年間発行。

（注2） BNPパリバ・アセット・マネジメントが欧州で展開するオープンファンドは、サステナブル・ファイナンス開示規則（SFDR）が定義する第8条および第9条に分類される。

部門別の成長戦略

コマーシャル&個人向けバンキングサービス（CPBS）部門は、優良かつ機動的な銀行サービスを武器として、顧客にとって銀行の枠を超えて信頼できる「伴走者」として、顧客からの助言や社員からの提案を更に改善し、提供する金融商品およびサービスをシンプル化および拡充していく。先進的かつレジリエントな業務モデルを駆使し、顧客との関係を人とデジタルの新たな融合で支えていく。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、コーポレート・バンキング業務およびプライベート・バンキング業務において欧州で首位に立つ立場をさらに強化し、限界費用で専門的金融事業の収益性の高い成長を加速させる。リテール・バンキング業務が今なお逆風に直面している状況下、当部門ではより本格的なセグメンテーションおよび業務モデルの改善を通じ、戦略的再配置に取り組んでいく。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、目標を修正し、2025年度までに毎年約5.5%の営業収益の年平均成長率を目指している（注1）。この成長目標は、コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業での約6%（注1）、専門的金融事業（注1）での約4.5%（注2）の営業収益の年平均成長率により、またコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門が平均3ポイントのジョーズ効果の目標を維持する（注2）ことにより推進される。

インベストメント&プロテクションサービス（IPS）部門は、補償保険、貯蓄型保険、サステナブル投資で欧州における主要プレーヤーとなることを目指している。金融商品およびサービスの提供ならびに販売網の強化を進めると共に、デジタル、効率性およびテクノロジーに強みのある事業で全面的にバックアップし、社会および環境に対する大手行としての責任を強固にする。

インベストメント&プロテクションサービス部門は、成長の促進、立ち位置の強化、および新たな成長機会の獲得のため、3つの戦略的な柱として、金融預金の開発の加速、個人資産の組織横断的な運用の導入、およびサステナブル・ファイナンスにおけるリーダーシップの強化を重点的に進めていく。当部門は、4つの主な方策（統合的ビジネス・モデルの最大限の活用、次段階のデジタル化、データおよびAIへの移行、業務モデルの最適化をしながらの新たな働き方の整備）を増強していく。

インベストメント&プロテクションサービス部門は、目標を修正し、2021年度から2025年度にかけて、6%近くの営業総利益の年平均成長率を目指している（注3）。この営業総利益目標は、同期間において保険事業で4%、ウェルス&アセット・マネジメント事業で約9%の営業総利益の年平均成長率により推進される。

ホールセールバンキング（CIB）部門は、法人および機関投資家の顧客にとって欧州の長期的パートナーとなることを目指しながら、従来以上に適切な戦略を推進する計画で、目標として、ホールセールバンキング部門として世界の競合他社の中で欧州首位に躍進すること、EMEA地域（注4）でトップ3の地位を固めることを掲げている。ホールセールバンキング部門は、BNPパリバの統合的なビジネス・モデル、テクノロジー・プラットフォームおよびサステナビリティ分野首位行の強みを活かし、法人および機関投資家の顧客のニーズを満たす能力を強化し、重点セクターで市場シェアを高め続けていく。

ホールセールバンキング部門は今後もコア資産を足場とし、持続可能な低炭素経済への顧客の移行を支援し、テクノロジー・プラットフォームを次水準へ改善し、顧客に貢献していく。当部門は統合的なビジネス・モデルの全面的な後押しにより重要な構造的強みを追求および深化させ、業務モデルおよび事業効率を向上させていく。また、ホールセールバンキング部門はカギとなる事業変革の取組を強化し、特にエクイティ関連の強固な事業基盤を構築し、複数地域にまたがる事業活動を加速していく。

ホールセールバンキング部門は、BNPパリバ独自の持続可能で統合的なビジネス・モデルの潜在力をフルに引き出し、その営業収益の伸びは市場を上回るとみられる。

ホールセールバンキング部門は、目標を修正し、2025年度までに5%超の営業収益の年平均成長率を目指している（注5）。この成長目標は、グローバル・バンキング事業で約4.5%、グローバル・マーケット事業で約6.0%、および証券管理事業で約5.5%の営業収益の年平均成長率により推進される。ホールセールバンキング部門は、ジョーズ効果を平均2ポイントに維持することを目標としている（注2）。

（注1） コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業のプライベート・バンキングならびにドイツのパーソナル・インベスターズの100%を含み、バンク・オブ・ザ・ウェストおよびバンク・オブ・ザ・ウェストの売却により生じた資本の2023年以降の再展開によるプラスの影響を除く。

（注2） 営業収益の2021-2025年度の年平均成長率から営業費用の2021-2025年度の年平均成長率を差し引いたもの。

（注3） バンク・オブ・ザ・ウェストの資本およびバンク・オブ・ザ・ウェストの売却により生じた資本の2023年以降の再展開によるプラスの影響を除く。

（注4） 欧州、中東、アフリカ。

（注5） バンク・オブ・ザ・ウェストの売却により生じた資本の2023年以降の再展開によるプラスの影響を除く。

2023年2月6日の取締役会後の出来事

当社グループは、2023年5月16日開催の年次株主総会において、2022年度の分配可能利益（2022年度のバンク・オブ・ザ・ウェストの寄与を含む。）に対する50%の配当性向に相当する3.90ユーロの現金配当を提案したことを確認した。かかる配当は、962百万ユーロの自己株式の買戻プログラムの開始により（注1）、2022年度における分配可能利益（2022年度のバンク・オブ・ザ・ウェストの寄与を含む。）の60%まで引き上げられる予定である。当社グループは、総額5十億ユーロの自己株式の買戻プログラムのうち、最初の2.54十億ユーロのトランシェの要求が欧州中央銀行に提出されたと発表した（通常配当に係る962百万ユーロおよびバンク・オブ・ザ・ウェストの売却に伴う特別配当に係る1.54十億ユーロ）。

（注1） 通常の条件に準ずる（欧州中央銀行による承認を含む。）。

トレンド情報

トレンド情報（マクロ経済の状況ならびに金融機関に適用される法律および規則）については、「2（1）年次リスク調査」内の「主要なリスクおよび新たに発生するリスク」を参照。

財務構造

当社グループの財務構造は極めて盤石である。

エクイティ・ティア1比率は2022年12月31日現在12.3%（注1）で、2022年9月30日現在の水準から20ベース・ポイント上昇した。この主因は、2022年度第4四半期の純利益を準備金に計上したこと（配当性向60%を考慮後。2022年度におけるバンク・オブ・ザ・ウェストの寄与を含む。）、およびリスク加重資産が変動したこと（20ベース・ポイント増加）である。その他の要因がエクイティ・ティア1比率に及ぼした影響は全体として限定的であった。

エクイティ・ティア1比率は、2021年12月31日以降変動している。この主因は以下のとおりである。

- ・2022年度の純利益を準備金に計上（配当性向60%およびリスク加重資産の有機的成長を考慮後。）：30
ベース・ポイント
- ・成長加速の影響：マイナス20ベース・ポイント
- ・市場価格が「その他の包括利益（OCI）」に及ぼした影響：マイナス40ベース・ポイント
- ・モデルの更新や規制の改定の影響（注2）：マイナス30ベース・ポイント

レバレッジ比率（注3）は2022年12月31日現在4.4%であった。

即時利用可能な流動性準備金は、2022年12月31日現在で461十億ユーロとなり、これは資金調達に関して、1年超の余裕資金があることを意味する。

（注1） CRD 4（経過措置を含む。）。

（注2） 特に内部格付手法（IRB）の修正、為替の構造持高に関する新たなリスク規制、トルコの超インフレ状況の影響を含む。

（注3） 規則（EU）2019/876に従って算定。

(B) 2023年度第1四半期業績

BNPパリバの取締役会が2023年5月2日に開催され、ジャン・ルミエール会長が議長を務める中、当社グループの2023年度第1四半期の業績が検討された。

今回の決算を踏まえ、ジャン・ローラン・ボナフェCEO（最高経営責任者）は取締役会の最後に、以下のよう述べた。

「当社グループは、すべての経営資源とすべての事業部門を引き続き結集し、個人、法人および機関投資家の顧客を景気循環のあらゆる局面において支援している。

BNPパリバは、事業、地域および顧客フランチャイズの面で多角的なビジネス・モデルを強みとして、2023年度第1四半期に極めて高い業績を達成した。これは、経済に貢献する独自の能力をもたらし先進的なプラットフォームの効率性を反映している。この業績は、長期にわたり顧客を支援するというBNPパリバの堅実さとコミットメントを反映している。

BNPパリバは、環境および社会面での意欲的な目標を達成するための取組を加速させる中で、経済や社会の変革において、より積極的な役割を果たすことを目指している。

BNPパリバの世界中のチームすべてに謝意を表する。顧客に常に寄り添ってきたその一貫した姿勢により、我々への信頼は大きく高まっている。」

堅調な業績

当社グループは多角的かつ統合的なビジネス・モデルを備えており、チーム、資源および能力を結集して顧客に寄り添い経済と共に歩む力を包括的に擁しているため、2023年度第1四半期においても引き続き事業活動と純利益を力強く伸ばすことができた。

BNPパリバの長期的アプローチおよび慎重かつ積極的なリスク管理によって強化された堅実なビジネス・モデルにより、2023年度第1四半期における分配可能純利益（注1）は2,845百万ユーロとなった。

これらの業績は、当社グループの強固な本来の業績を反映しており、「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」計画の目標達成に向けた強固な基盤となっている。

BNPパリバは、ビジネス・モデルの強みによりこれまで以上に恩恵を受けており、2023年2月に上方修正された2025年度に向けた目標を掲げている。特に、当社グループは、2023年度の分配可能純利益（注1）が「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」計画の目標に沿って増加する（すなわち、報告されている2022年度の業績と比較して9%超の増加）と予想していることを確認している。また、当社グループは、2023年度の1株当たり分配可能利益（注2）の増加が「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」計画の目標を上回る（すなわち、報告されている2022年度の業績と比較して12%超の増加）という目標についても確認している。

当社グループは、社会との関わりを深める方針を強化している。当社グループは、包括的なアプローチを採用し、顧客と共に持続可能な低炭素経済への移行に取り組んでいる。また、貸出金ポートフォリオをカーボン・ニュートラルに向けた取組に沿うよう調整するために必要な措置を講じている。これにより、BNPパリバは、2023年度第1四半期において、グリーン・ボンド発行額で世界第1位となった（注3）。当社グループは、社会的責任ならびに従業員の能力および責任感の育成においても意欲的な目標を定めている。そのため、2025年度までに上級管理職の40%を女性が占めるという目標を定めている（2022年度末時点では35.2%）。また、当社グループは、研修にも細心の注意を払っている。2022年度において、従業員の97.4%が少なくとも4回（年間平均21.8時間）の研修を受講した。

当社グループ全体の第1四半期の営業収益は、12,032百万ユーロとなり、前年同期比1.4%増であった。第1四半期には、2022年度第4四半期に欧州中央銀行が決定した貸出条件付き長期資金供給オペ（TLTRO）の条件変更に伴うヘッジ調整による一時的なマイナス影響（マイナス403百万ユーロ）が含まれていた。

2023年2月に発表された分配可能純利益を算出するために調整した営業収益は、第1四半期において、一時的なマイナス影響（403百万ユーロ）の修正および補完的調整（57百万ユーロ）の結果、前年同期比5.3%増の12,492百万ユーロとなった。

事業部門の第1四半期の営業収益は、前年同期比4.4%増であった。全事業部門で増収となった。ホールセールバンキング（CIB）部門の営業収益は、4.0%増加した。これは、グローバル・バンキング事業の大幅増収（15.6%増加）、証券管理事業における非常に好調な業績（6.7%増加）、およびグローバル・マーケット事業の営業収益が高水準で推移したことが寄与した。コマーシャル&個人向けバンキングサービス（CPBS）部門の営業収益は、コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業における力強い伸び（6.8%増加（注4））ならびに専門的金融事業（特にアルバル）における増収（4.5%増加）により、5.9%増（注4）と大幅に増加した。パーソナル・ファイナンスはあまり有利な環境ではなかった。最後に、インベストメント&プロテクションサービス（IPS）部門の営業収益は、0.6%増加した。これは、保険事業およびウェルス・マネジメント事業における大幅増収が、アセット・マネジメント事業（注5）および不動産サービス事業に対する不利な環境の影響により相殺されたことによるものであった。

当社グループ全体の第1四半期の営業費用は、9,191百万ユーロで、前年同期比5.0%増であった。第1四半期の営業費用には、一時費用の影響額として合計361百万ユーロ（前年同期は72百万ユーロ）が含まれていた。

分配可能純利益を算出するために調整した営業費用は、前年同期比3.8%増となったが、これはIFRIC第21号に基づく賦課金の影響および一時費用を除いたものである。第1四半期の営業費用は、当社グループの本来の業績、特に単一破綻処理基金の増額が終了するとの予想を反映して、分配可能純利益を算出するためにマイナス897百万ユーロの調整が行われ、8,294百万ユーロとなった。

第1四半期において、当社グループは、一時項目による影響として、パーソナル・ファイナンスにおける事業適応費用全般（236百万ユーロ）、事業再編費用および事業適応費用（30百万ユーロ）ならびにIT強化費用（95百万ユーロ）による合計361百万ユーロ（前年同期は72百万ユーロ）を計上した。IFRIC第21号「賦課金」の適用により、営業費用には、当年度に計上される税金および拠出金の全額である1,601百万ユーロ（前年同期は1,789百万ユーロ）が含まれ、その内訳は主に単一破綻処理基金への拠出金の見積額（第1四半期は997百万ユーロ、前年同期は1,256百万ユーロ）であった。

事業部門の第1四半期の営業費用は、前年同期比4.1%増であった。ジョーズ効果は正であった。ホールセールバンキング部門の営業費用は、事業活動の伸びにより、3.1%増加した。ジョーズ効果は正（0.9ポイント）であった。コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門（注4）の営業費用は、4.7%増加した。ジョーズ効果は正（1.2ポイント）であった。コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業（注4）の営業費用は3.3%増、ジョーズ効果は正（3.5ポイント）で、専門的金融事業の営業費用は8.1%増、ジョーズ効果はアルバルおよびリーシング・ソリューションにおいて正（10.9ポイント）であった。最後に、インベストメント&プロテクションサービス部門の営業費用は、5.4%増であった。

以上から、当社グループ全体の営業総利益は、第1四半期において2,841百万ユーロとなった。前年同期は3,114百万ユーロであった。第1四半期の営業総利益は、分配可能純利益を算出するための調整を行った場合、4,198百万ユーロとなった。

リスク費用は、第1四半期において642百万ユーロとなり、前年同期比1.4%減で、顧客向け貸出金残高の28ベシス・ポイント相当であった。これは極めて低い水準で、不良貸出金（ステージ3）に対する引当金の減少および不履行になっていない貸出金（ステージ1およびステージ2）に対する引当金の戻入を反映している。

当社グループ全体の営業利益は、第1四半期において2,199百万ユーロとなった。前年同期は2,463百万ユーロであった。第1四半期の営業利益は、分配可能純利益を算出するための調整を行った場合、3,556百万ユーロとなった。

当社グループ全体の税引前当期純利益は、第1四半期において2,377百万ユーロとなった。前年同期は2,625百万ユーロであった。第1四半期の税引前当期純利益は、分配可能純利益を算出するための調整を行った場合、3,734百万ユーロとなった。

法人税率は平均で36.0%であった。これは特に、IFRIC第21号「賦課金」により当年度の税金および拠出金が第1四半期に計上され、その大半は税控除できないことによるものである。前年同期の平均法人税率は、36.5%であった。

当社グループは、2023年2月1日にバンク・オブ・ザ・ウェストの売却を完了した。2021年12月20日に発表された当該取引の条件は、売却目的で保有する資産および負債のグループに関するIFRS第5号の適用範囲に該当する。IFRS第5号に従い、第1四半期における非継続事業の純利益は、2,947百万ユーロ（前年同期は229百万ユーロ）となった。第1四半期において、かかる利益はバンク・オブ・ザ・ウェストの売却によるキャピタル・ゲインを反映しており、特別損益項目として扱われているため、分配可能純利益から除外されている。

以上から、当社グループの純利益は、第1四半期において4,435百万ユーロとなった。前年同期は1,840百万ユーロであった。分配可能純利益は、第1四半期において2,845百万ユーロとなった。これは、バンク・オブ・ザ・ウェストの売却後、および単一破綻処理基金の増額への拠出の終了後の、当社グループの堅調な本来の業績を反映している。

有形自己資本利益率（再評価前）は14.1%（前年同期は13.5%）であった。

2023年3月31日現在、エクイティ・ティア1比率は13.6%（注6）であった。流動性カバレッジ比率（期末）は、2023年3月31日現在、139%（2022年12月31日現在は129%）であった。当社グループの即時利用可能な流動性準備金は466十億ユーロに上り、これは資金調達との関係で1年超の余裕資金があることを意味している。レバレッジ比率（注7）は4.4%であった。

1株当たり有形純資産額（注8）は84.8ユーロで、2008年12月31日からの年平均成長率は7.6%に相当し、当社グループが景気循環を通じて企業価値を着実に創造する能力を備えていることを証明している。

当社グループは、社会的課題について結集して取組を続けており、顧客のエネルギーおよび環境移行の支援も継続している。

最後に、当社グループは、内部統制体制の強化を継続している。

（注1） 分配可能純利益（2023年度第1四半期は2,845百万ユーロ）は、2023年2月に行われた発表に基づき調整されている。すなわち、純利益（公表額）から一時項目（2023年2月1日に完了したバンク・オブ・ザ・ウェストの売却によるキャピタル・ゲイン（2,947百万ユーロ）、2022年度第4四半期に欧州中央銀行が決定した貸出条件付き長期資金供給オペ（TLTRO）の条件変更に伴うヘッジ調整によるマイナス影響（マイナス403百万ユーロ））を除き、かつ分配可能純利益を954百万ユーロ上方修正（単一破綻処理基金の増額の終了による見込額（797百万ユーロ）および補完的調整（157百万ユーロ））。

（注2） 分配可能純利益に基づき算定。

（注3） 出典：ブルームバーグ社、2023年3月31日時点のブックランナー（取引高）。

（注4） プライベート・バンキングの100%を含む（PEL/CELの影響を除く。）。

（注5） アセット・マネジメント事業およびプリンシパル・インベストメンツ。

（注6） CRD 5（IFRS第9号経過措置を含む。）。

（注7） 規則（EU）2019/876に従って算定。

（注8） 再評価後。

ホールセールバンキング（CIB）部門

ホールセールバンキング部門は、すべての事業における堅調な顧客取引により、非常に良好な業績を達成した。その事業活動は非常に堅調で、多角的かつ統合的なビジネス・モデルを活用して顧客のニーズに応えた。

ホールセールバンキング部門は、EMEA地域（注1）において、シンジケート・ローンおよび債券発行（注2）、トランザクション・バンキング業務（キャッシュ・マネジメントおよびトレード・ファイナンス（注3））ならびにマルチディーラー電子取引プラットフォームの分野のリーダーであることを確認した。

ファイナンス事業は、特に債券発行において、非常に良好な事業活動を達成した。顧客の取引需要は、金利、為替およびクレジット市場において非常に旺盛であった。株式市場における取引は、非常に高水準であった前年同期から取引高は減少したものの、好調であった。証券管理事業においても、事業活動が非常に堅調で、取引高が高水準で推移した。

ホールセールバンキング部門の営業収益は、第1四半期において4,873百万ユーロとなり、前年同期比4.0%増であった。これは、グローバル・バンキング事業が非常に堅調な伸びを示し（15.6%増加）、グローバル・マーケット事業が非常に好調で（非常に高水準であった前年同期比1.8%減）、証券管理事業も引き続き好調に推移したこと（6.7%増加）が寄与した。

グローバル・バンキング事業の営業収益は、第1四半期において1,455百万ユーロとなり、前年同期比15.6%増であった。営業収益は、すべてのグローバル事業（キャピタル・マーケット業務、トランザクション・バンキング業務およびアドバイザリー業務）および3つの地域すべてにおいて増加し、南北アメリカではさらなる伸びを示した。トランザクション・バンキング業務の営業収益は、特にキャッシュ・マネジメントにおいて、大幅に増加した（59.8%増加）。EMEA地域（注1）の債券市場の力強い回復により、全体的に有利な環境下において、取引高は高水準であった（2022年度第4四半期比92%増、高水準であった前年同期比7%増（注4））。貸出金残高（注5）は182十億ユーロで、前年同期比6.1%増となった。預金残高（注5）は216十億ユーロで、前年同期比11.3%増、2022年度第4四半期比1.3%増（注5）となった。

グローバル・マーケット事業の営業収益は、顧客取引が全体的に非常に堅調であったことから、第1四半期において2,764百万ユーロと、高水準を維持した。営業収益は、非常に高水準であった前年同期から1.8%減少した。顧客の取引需要は、金利、為替およびコモディティ市場において、特に金利および為替商品に関して非常に旺盛であった。株式事業は、非常に高水準であった前年同期を下回る取引高であったものの、全体的に良好な取引水準を達成した。クレジット市場では取引高が増加し、特にEMEA地域（注1）において、新発債市場および既発債市場の回復がみられた。

FICC業務（注6）の営業収益は、第1四半期において1,906百万ユーロとなり、前年同期比9.0%増で、特に新発債市場および既発債市場の回復に伴い、金利、為替およびクレジット業務が非常に好調であったことが寄与した。

株式およびプライム・サービス業務の営業収益は、非常に高水準であった前年同期から19.5%減の857百万ユーロとなった。

市場リスクの尺度であるバリュー・アット・リスク（VaR（1日、99%））は、3月に金利ボラティリティが急上昇したものの、慎重な管理により、2022年度第4四半期比では横ばいで、低水準で推移し、33百万ユーロとなった。

証券管理事業では、第1四半期において引き続き大幅な増収を達成し、前年同期比6.7%増の655百万ユーロとなった。この要因は、金利環境の好影響、および取引高が高水準で安定していたことによるものであった。預り資産平均残高は、前年同期比では4.9%減少したものの、第1四半期終盤における市場の回復により、2022年度第4四半期比では4.5%増加した。証券管理事業の第1四半期の取引高は、39百万件と過去最高を記録した。

ホールセールバンキング部門の営業費用は、第1四半期において3,440百万ユーロとなり、前年同期比3.1%増で、事業開発が関係していた。ジョーズ効果は正（0.9ポイント）であった。

ホールセールバンキング部門の営業総利益は、第1四半期において1,433百万ユーロとなり、前年同期比6.3%増であった。

ホールセールバンキング部門のリスク費用は、第1四半期において1百万ユーロと極めて低い水準であった。グローバル・バンキング事業のリスク費用は、不履行になっていない貸出金（ステージ1およびステージ2）に対する引当金の戻入および不良貸出金（ステージ3）に対する引当金の減少により、1百万ユーロの削減となった。

以上から、ホールセールバンキング部門の税引前当期純利益は、第1四半期において1,428百万ユーロに達し、前年同期比5.7%増となった。

（注1） 欧州、中東、アフリカ。

（注2） 出典：ディールロジック社、2023年3月31日現在、ブックランナー（取引高ベースでの市場シェア）。

（注3） 出典：グリニッジ・シェア・リーダーズ、2022年欧州の大企業向けトレード・ファイナンスおよび2022年欧州の大企業向けキャッシュ・マネジメント。

（注4） 出典：ディールロジック社、EMEA地域における債券発行総額の推移。

（注5） 平均残高（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。）。

（注6） フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス（CPBS）部門

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、特にコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業の好調な業績ならびにアルバルにおける伸びにより、純利益が大幅に増加し、ジョーズ効果は正となった。貸出金残高は、前年同期比4.4%増（2021年度第1四半期比9.6%増）、コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業ならびに専門的金融事業の双方で増加した。預金残高は、前年同期比1.2%増（2021年度第1四半期比9.1%増）であった。プライベート・バンキングへの第1四半期の資金純流入は旺盛で、約4.4十億ユーロに達した。

営業収益（注1）は、第1四半期において6,666百万ユーロとなり、前年同期比5.9%増であった。正味受取利息収入が大幅に増加したことにより、コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業の業績は好調であった（前年同期比6.8%増）。専門的金融事業の営業収益は、全体で前年同期比4.5%増、パーソナル・ファイナンスを除くと20.4%増であった。

営業費用（注１）は、第１四半期において4,585百万ユーロで、前年同期比4.7%増であった。ジョーズ効果は正（1.2ポイント）で、コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業（3.5ポイント）ならびにアルバルおよびリーシング・ソリューション（10.9ポイント）において極めて高水準であった。

営業総利益（注１）は、第１四半期において2,081百万ユーロとなり、前年同期比8.6%増の大幅増益であった。

リスク費用（注１）は、第１四半期において650百万ユーロで、前年同期比９%増であった。

以上から、プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後のコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の税引前当期純利益（注２）は、第１四半期において1,468百万ユーロとなり、前年同期比7.7%増の大幅増益であった。

（注１） プライベート・バンキングの100%を含み、PEL/CELの営業収益に対する影響を除く（2023年度第１四半期は３百万ユーロ、2022年度第１四半期は11百万ユーロ）。

（注２） プライベート・バンキングの３分の２を含む（PEL/CELの影響を除く。）。

フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBF）

フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングの第１四半期の純利益は増加し、ジョーズ効果は正となった。事業活動は良好であった。貸出金残高は、前年同期比4.7%増加し、すべての顧客セグメントで増加した。住宅ローンでは選択性が維持され、利鞘が徐々に改善した。預金残高は、前年同期比1.0%増であった。個人顧客の預金は増加し、規制貯蓄預金に対するエクスポージャーは低水準であった。法人顧客およびプライベート・バンキング顧客の預金はほぼ横ばい（前年同期比0.3%減）であった。利鞘は持ちこたえた。オフバランス貯蓄商品は、2022年度の不利な市場環境下にあった2022年３月31日現在と比較して3.3%増であった。プライベート・バンキングへの資金純流入は、1.2十億ユーロと好調であった。

営業収益（注１）は、第１四半期において1,670百万ユーロとなり、前年同期比4.2%増であった。正味受取利息収入は、金利環境により、6.8%増加した。手数料収入は、銀行手数料（特に決済手数料およびキャッシュ・マネジメント手数料）に支えられ、前年同期比1.4%増であった。

営業費用（注１）は、第１四半期において1,276百万ユーロで、前年同期比3.0%増であった。これは成長を支えたものの、コスト節減策の継続的な効果に抑制された。ジョーズ効果は正（1.2ポイント）であった。

営業総利益（注１）は、第１四半期において394百万ユーロとなり、前年同期比8.4%増の大幅増益であった。

リスク費用（注１）は、第１四半期において75百万ユーロ（前年同期比17百万ユーロの削減）であった。これは、不履行になっていない貸出金（ステージ１およびステージ２）に対する引当金の戻入を反映している。リスク費用は、顧客向け貸出金残高の13ベシス・ポイント相当で、低水準にとどまった。

以上から、プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後のフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングの税引前当期純利益（注2）は、第1四半期において282百万ユーロとなり、前年同期比18.0%増の大幅増益であった。

（注1） プライベート・バンキングの100%を含み、PEL/CELの営業収益に対する影響を除く（2023年度第1四半期は3百万ユーロ、2022年度第1四半期は11百万ユーロ）。

（注2） プライベート・バンキングの3分の2を含む（フランスのPEL/CELの影響を除く。）。

BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL bc）

BNLバンカ・コメルシアーレの純利益は第1四半期において増加し、リスク特性は着実に改善している。貸出金残高は、前年同期比1.8%減であったが、不良貸出金を除くと0.2%増であった。増収増益を支えたのは、すべてのセグメントにおける中長期融資であった。預金残高は、法人顧客による預金が増加したことにより、前年同期比1.1%増となった。プライベート・バンキングへの資金純流入は、法人顧客セグメントとのシナジーに支えられ、非常に好調（1.2十億ユーロ）であった。

営業収益（注1）は、第1四半期において、前年同期比3.2%増の675百万ユーロとなった。正味受取利息収入は、利鞘への圧力にもかかわらず、金利環境の好影響により、3.0%増加した。手数料収入は、特に法人顧客からの銀行手数料が持続的に増加したことにより、3.5%増加した。

営業費用（注1）は、第1四半期において464百万ユーロとなり、前年同期比2.3%増であった。業務モデルの革変および重点的取組により、ジョーズ効果は正（0.9ポイント）であった。

これらを受けて、営業総利益（注1）は、第1四半期において211百万ユーロとなり、前年同期比5.3%増であった。

リスク費用（注1）は、第1四半期において98百万ユーロとなり、前年同期比30百万ユーロ減であった。リスク費用は、着実に削減されており、不良貸出金（ステージ3）に対する引当金の減少および不履行になっていない貸出金（ステージ1およびステージ2）に対する引当金の戻入を反映している。リスク費用は、顧客向け貸出金残高の49ベース・ポイント相当で、低水準にとどまった。

以上から、プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後のBNLバンカ・コメルシアーレの税引前当期純利益（注2）は、第1四半期において106百万ユーロとなり、前年同期比63.1%増の大幅増益であった。

（注1） プライベート・バンキングの100%を含む。

（注2） プライベート・バンキングの3分の2を含む（フランスのPEL/CELの影響を除く。）。

ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング (CPBB)

ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングの第1四半期の純利益は大幅に増加し、ジョーズ効果は極めて高水準であった。事業活動は好調であった。貸出金残高は、個人向けおよび法人向け貸出の増加により、前年同期比6.0%増となった。預金残高は、前年同期比0.4%減となった。個人およびプライベート・バンキング顧客の預金は全体で増加し、利鞘は持ちこたえた。オフバランス貯蓄商品は、2022年度の不利な市場環境下にあった2022年3月31日現在との比較で5.8%減であった。プライベート・バンキングへの資金純流入は、好調（1.5十億ユーロ）であった。

営業収益（注1）は、第1四半期において1,016百万ユーロとなり、前年同期比8.6%増であった。正味受取利息収入は、預貸利鞘の改善により、前年同期比15.6%増と大幅に増加した。手数料収入は、高水準であった前年同期比5.9%減であった。

営業費用（注1）は、第1四半期において945百万ユーロとなり、前年同期比4.5%増であった。その要因はインフレであったが、コスト節減策の効果および体制の最適化により抑制された。ジョーズ効果は極めて高水準（4.2ポイント）であった。

営業総利益（注1）は、第1四半期において70百万ユーロ（前年同期は30百万ユーロ）となり、大幅増益となった。

第1四半期のリスク費用（注1）は、不良貸出金（ステージ3）に対する引当金の戻入により、8百万ユーロとなった。リスク費用は、顧客向け貸出金残高の2ベシス・ポイント相当と極めて低い水準であった。

以上から、プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後のベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングの税引前当期純利益（注2）は、第1四半期において52百万ユーロとなり、前年同期比24.0%増の大幅増益であった。第1四半期には、IFRIC第21号に基づく賦課金の影響マイナス379百万ユーロ（注1）が反映されている。

（注1） プライベート・バンキングの100%を含む。

（注2） プライベート・バンキングの3分の2を含む。

ルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング (CPBL)

ルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングの第1四半期の純利益は大幅に増加した。貸出金残高は、法人向け貸出および住宅ローンの増加により、前年同期比3.8%増となった。預金残高は、前年同期比0.5%増となった。

営業収益（注1）は、第1四半期において145百万ユーロとなり、前年同期比26.6%増であった。正味受取利息収入は、取引高が増加したことに加え、法人顧客の預貸利鞘が持ちこたえたことにより、前年同期比36.3%増と大幅に増加した。手数料収入は、高水準であった前年同期比5.3%減であった。

営業費用（注1）は、第1四半期において88百万ユーロとなり、事業開発に関連して、前年同期比9.4%増であった。ジョーズ効果は極めて高水準（17.2ポイント）であった。

営業総利益（注１）は、第１四半期において58百万ユーロとなり、大幅増益（前年同期比66.5%増）であった。

リスク費用（注１）は、第１四半期において１百万ユーロと極めて低い水準であった（前年同期は５百万ユーロの戻入）。

以上から、プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後のルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングの税引前当期純利益（注２）は、第１四半期において55百万ユーロ（前年同期は40百万ユーロ）に達した。

（注１） プライベート・バンキングの100%を含む。

（注２） プライベート・バンキングの３分の２を含む。

欧州・地中海沿岸諸国

欧州・地中海沿岸諸国の事業活動は非常に好調であった。貸出金残高は、ポーランドを中心に法人顧客の取引高が増加したことにより、前年同期比6.6%増（注１）であった。貸出金組成は、特にトルコにおいて、またポーランドの個人顧客向けに慎重かつ的を絞ったものであった。預金残高は、前年同期比13.8%増（注１）で、ポーランドおよびトルコにおいてすべてのセグメントで増加した。

欧州・地中海沿岸諸国の営業収益（注２）は、第１四半期において648百万ユーロとなり、前年同期比18.8%増（注３）の大幅増収であった。これは、特にポーランドにおいて、預金に係る正味受取利息収入が大幅に増加したことに起因している。第１四半期においてトルコではプラスの非経常的項目が生じた。

営業費用（注２）は、第１四半期において435百万ユーロとなり、前年同期比9.5%増（注３）で、その要因は特に、高インフレであった。ジョーズ効果は極めて高水準（9.3ポイント（注３））であった。

営業総利益（注２）は、第１四半期において212百万ユーロに達し、前年同期比44.3%増（注３）の大幅増益であった。

リスク費用（注２）は、第１四半期において49百万ユーロとなり、前年同期（41百万ユーロ）を上回った。リスク費用は、顧客向け貸出金残高の53ベース・ポイント相当で、2022年度第４四半期と比較して不良貸出金（ステージ３）に対する引当金が減少したことに支えられ、低水準にとどまった。

以上から、トルコおよびポーランドの国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後の欧州・地中海沿岸諸国の税引前当期純利益（注４）は、第１四半期において280百万ユーロに達し、前年同期比42.4%増（注３）の大幅増益で、2023年２月15日に行われたコートジボワールの事業の売却によるキャピタル・ゲインにより際立った。

- (注1) 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。
(注2) プライベート・バンキングの100%を含む。
(注3) 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。ただし、トルコについてはIAS第29号の適用により、為替レート変動による影響を含む。
(注4) プライベートバンキングの3分の2を含む。

専門的金融事業—パーソナル・ファイナンス

パーソナル・ファイナンスは、引き続き事業を転換し、適応させた。貸出金残高は増加し（前年同期比4.7%増）、すべてのセグメントで増加した。組成時の利鞘には圧力がかかっていた。

営業収益は、第1四半期において1,288百万ユーロとなり、前年同期比7.2%減であった。これは、取引高は増加したものの、利鞘が減少したこと起因している。

事業開発への投資および目標を絞ったプロジェクトにより、営業費用は、第1四半期において810百万ユーロとなり、前年同期比4.5%増であった。

営業総利益は、第1四半期において477百万ユーロとなり、前年同期比22.1%減であった。

リスク費用は、第1四半期において358百万ユーロ（前年同期比42百万ユーロ増）であった。リスク費用は、顧客向け貸出金残高の145ベシス・ポイント相当であった。不良貸出金に対する引当金は、2022年度第4四半期比で減少した。

以上から、パーソナル・ファイナンスの税引前当期純利益は、第1四半期において122百万ユーロとなり、前年同期比60.0%減であった。

専門的金融事業—アルバルおよびリーシング・ソリューション

アルバルおよびリーシング・ソリューションの業績は、第1四半期も極めて好調であった。

アルバルのファイナンス・フリートの契約台数は1.6百万台（注1）に上り、前年同期比8.8%増と非常に順調に増加した。中古車価格は、依然として非常に高水準で推移している。

リーシング・ソリューションのファイナンス・リース残高は、第1四半期において23.1十億ユーロで、前年同期比6.0%増（注2）であった。特にテクノロジーとライフサイクル・ソリューションズにおいて、事業活動が順調に推移している。

アルバルおよびリーシング・ソリューションの営業収益は、第1四半期において982百万ユーロとなり、前年同期比20.9%増の大幅増収であった。中古車価格の高騰によりアルバルの業績が非常に好調であったことに加え、リーシング・ソリューションにおけるファイナンス・リース残高が大幅に増加したことが寄与した。

営業費用は、第1四半期において403百万ユーロとなり、前年同期比10.0%増であった。ジョーズ効果は極めて高水準（10.9ポイント）であった。

営業総利益は、第1四半期において579百万ユーロとなり、前年同期比29.9%増の大幅増益であった。

以上から、アルバルおよびリーシング・ソリューションの税引前当期純利益は、第1四半期において517百万ユーロとなり、前年同期比17.4%増の大幅増益であった。

- (注1) 期末におけるフリート契約台数。
(注2) 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

専門的金融事業—ニューデジタル事業およびパーソナル・インベスターズ

ニューデジタル事業およびパーソナル・インベスターズの業績は、非常に好調であった。

ニケルは欧州で展開を続け、口座開設は引き続き好調なペースで進んでおり、2023年3月31日時点の口座開設数は約3.2百万に上り（注1）、2022年3月31日現在と比較して25.9%増となった。

フランスの後払決済最大手フロアの顧客は第1四半期において3.8百万人に上り（2022年3月31日現在との比較で10.8%増加）、貸出金組成は与信基準の厳格化に伴い良好な水準で推移している。なお、フロアの業績の50%は2022年2月1日からニューデジタル事業に連結されている。

パーソナル・インベスターズでは、預金残高が前年同期比6.2%増と大幅に増加し、顧客数も大幅に増加した（新規顧客は80,000人超）。

ニューデジタル事業およびパーソナル・インベスターズの営業収益（注2）は、第1四半期において243百万ユーロとなり、前年同期比18.5%増の大幅増収であった。増収要因は、事業開発によりニューデジタル事業において大幅に増加したこと、およびパーソナル・インベスターズの預金に対する金利環境の好影響であった。

営業費用（注2）は、第1四半期において164百万ユーロとなり、前年同期比24.1%増と大幅に増加した。その要因は、ニューデジタル事業の事業開発戦略であった。

営業総利益（注2）は、第1四半期において79百万ユーロとなり、前年同期比8.4%増の大幅増益であった。

リスク費用（注2）は、第1四半期において23百万ユーロ（前年同期は12百万ユーロ）であった。

ニューデジタル事業およびパーソナル・インベスターズの税引前当期純利益（注3）は、第1四半期において54百万ユーロとなり、前年同期比7.0%減であった。

- (注1) すべての国の合計（設立来）。
(注2) ドイツ国内プライベート・バンキングの100%を含む。
(注3) ドイツ国内プライベート・バンキングの3分の2を含む。

インベストメント&プロテクションサービス (IPS) 部門

インベストメント&プロテクションサービス部門の事業活動は、特に資金純流入により支えられ、全体的に好調であった。インベストメント&プロテクションサービス部門への資金純流入は、特にウェルス・マネジメント事業およびアセット・マネジメント事業において極めて堅調であった（第1四半期は19.4十億ユーロ増加）。保険事業では、フランス国内外において保障保険業務が好調に推移した。不動産サービス事業は、特にアドバイザー業務において非常に堅調であった前年同期と比較して、不利な事業環境であった。

営業収益は、保険事業の堅調な増収およびウェルス・マネジメント事業の好調な成長に牽引され、第1四半期において1,409百万ユーロとなり、前年同期比0.6%増であったが、厳しい事業環境にあったアセット・マネジメント事業（注1）の業績の低下により相殺された。

営業費用は、事業開発および重点的取組への支援に関連して増加し、第1四半期において897百万ユーロとなり、前年同期比5.4%増であった。

営業総利益は、第1四半期において512百万ユーロとなり、前年同期比6.7%減であった。

以上から、インベストメント&プロテクションサービス部門の税引前当期純利益は、第1四半期において578百万ユーロとなり、高水準であった前年同期から7%減であった。これは主に、前年同期の合併事業の設立に関連するキャピタル・ゲインによるマイナスのベース効果によるものであった。

2023年3月31日現在、運用資産残高（注2）は、1,213十億ユーロであった。2022年12月31日現在の1,172十億ユーロと比較して増加した。これは主に市場動向の影響（27.1十億ユーロ）、不利な為替の影響（マイナス3.7十億ユーロ）および非常に好調な資金純流入（19.4十億ユーロ）によるものであった。資金純流入は、特にアセット・マネジメント事業のマネー・マーケット・ファンドへの流入およびウェルス・マネジメント事業への非常に好調な流入により牽引された。

2023年3月31日現在、運用資産残高（注2）は、アセット・マネジメント事業および不動産サービス事業の555十億ユーロ、ウェルス・マネジメント事業の406十億ユーロならびに保険事業の251十億ユーロで構成されている。

保険事業は、新しいIFRS第17号会計基準の下で2023年度に好調なスタートを切った。フランスの貯蓄型保険業務は良好な事業活動を達成し、第1四半期は6.2十億ユーロの総資金流入があった。保障保険業務はフランスにおいて引き続き拡大し、アフィニティ保険および損害保険が好調であった。国際的には、特にラテンアメリカで事業活動が拡大した。

IFRS第17号「保険契約」は、2023年1月1日からIFRS第4号「保険契約」を置き換えた。IFRS第17号は、保険事業に関するIFRS第9号の施行と同時に効力が発生した。

主な効果は以下のとおりである。

- ・「保険事業に帰属する」とみなされる営業費用は、営業収益から差し引いて計上され、営業費用としては計上されない。これらの会計項目は、保険契約を販売する保険事業および当社グループ事業体（保険事業を除く。）（すなわち内部の販売会社）にのみ適用され、営業総利益には影響を与えない。内部の販売会社に対する項目の影響は、業績の読み方を混乱させないためにコーポレート・センターにおいて示されている。第1四半期には、保険事業の帰属営業費用は221百万ユーロとなった。
- ・一部の資産の純損益を通じた公正価値会計（IFRS第9号）により生じるボラティリティの影響は、コーポレート・センターにおいて示されるため、保険事業の営業収益に影響はない。

第1四半期において、保険事業の営業収益は524百万ユーロとなり、前年同期比6.9%増で、保障保険業務の増収に牽引された。

保険事業の営業費用は、第1四半期において、事業開発および重点的取組への支援に関連して増加し、202百万ユーロとなり、前年同期比2.7%増であった。ジョーズ効果は極めて高水準であった。

保険事業の税引前当期純利益は、第1四半期において381百万ユーロとなり、前年同期比19.2%増の大幅な増益となった。第1四半期において、かかる増益には特にラテンアメリカおよび欧州の関連会社による寄与の増加が含まれている。

ウェルス&アセット・マネジメント事業（注3）への資金純流入は堅調であった。ウェルス・マネジメント事業は、特にフランス、イタリアおよびベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングならびに国際的に富裕層からの力強い資金純流入を達成した。ウェルス・マネジメント事業は、預金マージンの改善によるプラスの影響を受け、すべての地域で力強い成長を遂げた。

アセット・マネジメント事業への資金純流入は、特にマネー・マーケット・ファンドへの堅調な資金純流入に牽引され、非常に良好であった（13.6十億ユーロ）。運用資産残高は、マネー・ファンドおよび中長期ファンドの両方において増加した。

不動産サービス事業は、インベストメント・マネジメントおよびプロパティ・マネジメント業務が好調であった一方、アドバイザリー業務は低調に推移した。

ウェルス&アセット・マネジメント事業の営業収益は、第1四半期において885百万ユーロとなり、前年同期比2.7%減であった。正味受取利息収入が大幅に増加したことにより、ウェルス・マネジメント事業は、大幅な増収を達成した（10.6%増加）。アセット・マネジメント事業（プリンシパル・インベストメンツを含む。）および不動産サービス事業の営業収益は、前年同期の非常に高い水準と比較して、厳しい事業環境を受け、減少した。

ウェルス&アセット・マネジメント事業の営業費用は、第1四半期において695百万ユーロとなり、前年同期比6.2%増であった。ウェルス・マネジメント事業のジョーズ効果は極めて高水準であった（4.2ポイント）。アセット・マネジメント事業（プリンシパル・インベストメンツを含む。）の営業費用は、前年同期の不利なベース効果を受け、増加した。

これらを受けて、ウェルス&アセット・マネジメント事業の税引前当期純利益は、第1四半期において198百万ユーロとなり、前年同期比34.7%減であった。これは、前年同期の合併事業の設立に関連するキャピタル・ゲインによるマイナスのベース効果の影響を受けた。

（注1） アセット・マネジメント事業、不動産サービス事業およびプリンシパル・インベストメンツ。

（注2） 分配金を含む。

（注3） ウェルス・マネジメント事業、アセット・マネジメント事業、不動産サービス事業およびプリンシパル・インベストメンツ。

コーポレート・センター

IFRS第17号「保険契約」は、2023年1月1日からIFRS第4号「保険契約」を置き換えた。IFRS第17号は、保険事業に関するIFRS第9号の施行と同時に効力が発生した。

主な効果は以下のとおりである。

- ・「保険事業に帰属する」とみなされる営業費用は、営業収益から差し引いて計上され、営業費用としては計上されない。これらの会計項目は、保険契約を販売する保険事業および当社グループ事業体（保険事業を除く。）（すなわち内部の販売会社）にのみ適用され、営業総利益には影響を与えない。内部の販売会社に対するこれらの項目の影響は、業績の読み方を混乱させないためにコーポレート・センターにおいて示されている。第1四半期には、コーポレート・センターの帰属営業費用は250百万ユーロとなった（前年同期は259百万ユーロ）。

・一部の資産の純損益を通じた公正価値会計（IFRS第9号）により生じるボラティリティの影響は、コーポレート・センターにおいて示されるため、保険事業の営業収益に影響はない。第1四半期において発生したボラティリティの影響額は、2022年度第1四半期の不利な市場環境により、コーポレート・センターではマイナス16百万ユーロ（前年同期はマイナス158百万ユーロ）であった。

2023年1月1日現在、コーポレート・センターには修正再表示が含まれており、より読みやすくするために各四半期に個別に報告される。

コーポレート・センターにおける保険事業に関連する修正再表示による営業収益は、第1四半期においてマイナス266百万ユーロとなった（前年同期はマイナス417百万ユーロ）。これには、内部の販売会社の「帰属」営業費用の修正再表示による影響額としてマイナス250百万ユーロ（前年同期はマイナス259百万ユーロ）および公正価値会計（IFRS第9号）に起因する保険ボラティリティの修正再表示による影響額としてマイナス16百万ユーロ（前年同期はマイナス158百万ユーロ）が含まれている。

コーポレート・センターの保険事業に関連する修正再表示による営業費用は、第1四半期において250百万ユーロとなった（前年同期は259百万ユーロ）。これには、内部の販売会社の「帰属」営業費用の修正再表示による250百万ユーロ（前年同期は259百万ユーロ）が含まれている。

以上から、コーポレート・センターの保険事業に関連する修正再表示による税引前利益は、2022年度第1四半期の市場環境の影響により大幅に増加し、第1四半期においてマイナス16百万ユーロ（前年同期はマイナス158百万ユーロ）となった。

コーポレート・センターの営業収益（保険事業に関連する修正再表示を除く。）は、第1四半期においてマイナス478百万ユーロとなった（前年同期は52百万ユーロ）。第1四半期には、2022年度第4四半期に欧州中央銀行が決定した貸出条件付き長期資金供給オペ（TLTRO）の条件変更に伴うヘッジ調整による一時的影響額マイナス403百万ユーロが含まれている。また、第1四半期には、デリバティブに含まれる自己勘定の信用リスク再評価（DVA）をマイナス54百万ユーロ（前年同期は93百万ユーロ）含んでいる。

コーポレート・センターの営業費用（保険事業に関連する修正再表示を除く。）は、第1四半期においてマイナス624百万ユーロとなった（前年同期はマイナス542百万ユーロ）。第1四半期において、一時項目による影響として、パーソナル・ファイナンスにおける事業適応費用全般が236百万ユーロ、事業再編費用および事業適応費用が30百万ユーロ（前年同期は26百万ユーロ）ならびにIT強化費用が95百万ユーロ（前年同期は45百万ユーロ）が含まれている。

コーポレート・センターのリスク費用（保険事業に関連する修正再表示を除く。）は、第1四半期において6百万ユーロの戻入となった。前年同期は54百万ユーロであった。

コーポレート・センターのその他の営業外項目（保険事業に関連する修正再表示を除く。）は、第1四半期においてマイナス1百万ユーロとなった（前年同期はマイナス42百万ユーロ）。前年同期の営業外項目にはウクルシブバンク株式の減損（マイナス159百万ユーロ）および為替換算差額（注1）の純損益への分類変更に伴うマイナス影響（マイナス274百万ユーロ）が反映され、この一部はBポスト・バンクの負ののれんから生じたプラス影響（244百万ユーロ）、持分売却によるキャピタル・ゲイン（204百万ユーロ）で相殺された。

以上から、コーポレート・センターの税引前利益（保険事業に関連する修正再表示を除く。）は、特に2022年度第4四半期に欧州中央銀行が決定した貸出条件付き長期資金供給オペ（TLTRO）の条件変更に伴うヘッジ調整による一時的影響およびパーソナル・ファイナンスにおける事業適応費用全般による減少で、第1四半期においてマイナス1,084百万ユーロ（前年同期はマイナス564百万ユーロ）となった。

（注1） 従前、連結資本に計上。

財務構造

当社グループの財務構造は盤石である。

エクイティ・ティア1比率は2023年3月31日現在13.6%（注1）で、2022年12月31日現在の水準から130ベース・ポイント上昇した。この主因は以下のとおりである。

- ・2023年2月1日付でのバンク・オブ・ザ・ウェストの売却の完了：170ベース・ポイント
 - ・2023年度第1四半期の純利益を剰余金に計上（配当性向60%およびリスク加重資産の有機的成長を考慮後）：0ベース・ポイント
 - ・2023年度の分配可能利益の調整による影響：マイナス10ベース・ポイント
 - ・自己株式取得プログラムの1つ目のトランシェの開始：マイナス20ベース・ポイント
 - ・IFRS第17号の適用、モデルの更新および規制の改定に係る影響（注2）：マイナス10ベース・ポイント
- 他の要因がエクイティ・ティア1比率に及ぼした影響は全体として限定的であった。

レバレッジ比率（注3）は2023年3月31日現在4.4%であった。

流動性カバレッジ比率（注4）（期末）は2023年3月31日現在139%の高水準であった（2022年12月31日現在は129%）。

即時利用可能な流動性準備金（注5）は、2023年3月31日現在で466十億ユーロに上った。これは資金調達との関係で1年超の余裕資金があることを意味している。

（注1） CRD 5（IFRS第9号経過措置を含む。）。

（注2） IFRS第9号の段階的変更を含む。

（注3） 規則（EU）2019/876に従って算定。

（注4） 規則（CRR）575/2013第451a条に従って算定。

（注5） 健全性基準（特に米国基準。日中支払システムの需要を除く。）を考慮した流動性市場資産または中央銀行の適格（相殺能力）を満たすもの。

IFRS第17号適用—比較表（未監査）

2023年1月1日以降、当社グループの保険会社は、2017年5月に公表され、2020年6月に改訂され、2021年11月に欧州連合により採択されたIFRS第17号「保険契約」を、当該基準が求める比較期間の貸借対照表の期首要件に基づき2022年1月1日を移行日として適用した。

当社グループは、保険会社に対するIFRS第9号「金融商品」の適用をIFRS第17号の施行まで先送りしていたため、2023年1月1日から当該基準を適用している。

また、IFRS第17号の施行により、表示に関してIAS第1号、不動産資産の評価および表示に関してIAS第16号およびIAS第40号、持分法の適用除外に関してIAS第28号、ならびに自己株式および当社グループが発行するその他の証券に関してIAS第32号およびIFRS第9号等、他の基準に対する様々な修正が実施された。

これらの変更の主な影響の詳細は、下記表のとおりである。

連結貸借対照表—比較表

(単位:百万ユーロ)

	2022年12月31日現在	IFRS第17号および IFRS第9号の影響	2023年1月1日現在
資産			
現金および中央銀行預け金	318,560	-	318,560
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品			
有価証券	166,077	-	166,077
貸出金および売戻契約	191,125	-	191,125
デリバティブ金融商品	327,932	-	327,932
ヘッジ目的デリバティブ	25,401	-	25,401
資本を通じて公正価値で測定する金融資産			
負債証券	35,878	-	35,878
持分証券	2,188	-	2,188
償却原価で測定する金融資産			
金融機関貸出金および債権	32,616	-	32,616
顧客貸出金および債権	857,020	-	857,020
負債証券	114,014	-	114,014
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	(7,477)	-	(7,477)
保険業務に係る金融投資およびその他の資産	247,403	(1,928) (a)(c)(d)	245,475
当期および繰延税金資産	5,893	39	5,932
未収収益およびその他の資産	209,092	(549)	208,543
持分法投資	6,263	(190)	6,073
有形固定資産および投資不動産	38,468	-	38,468
無形資産	3,790	-	3,790
のれん	5,294	-	5,294
売却目的で保有する資産	86,839	-	86,839
資産合計	2,666,376	(2,628)	2,663,748

(単位：百万ユーロ)

	2022年12月31日現在	IFRS第17号および IFRS第9号の影響	2023年1月1日現在
負債			
中央銀行からの預り金	3,054	-	3,054
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品			
有価証券	99,155	-	99,155
預金および買戻契約	234,076		234,076
発行済負債証券	70,460	(4,882) (b)(c)	65,578
デリバティブ金融商品	300,121	-	300,121
ヘッジ目的デリバティブ	40,001	-	40,001
償却原価で測定する金融負債			
金融機関預金	124,718	-	124,718
顧客預金	1,008,054	2	1,008,056
負債証券	154,143	1,216 (c)	155,359
劣後債	24,156	4	24,160
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	(20,201)	-	(20,201)
当期および繰延税金負債	3,054	(75)	2,979
未払費用およびその他の負債	185,456	(446)	185,010
保険契約準備金およびその他の保険負債	226,532	(226,532) (a)	
保険契約に関連する負債		228,630 (b)	228,630
偶発債務等引当金	10,040	-	10,040
売却目的で保有する資産に関連する負債	77,002	-	77,002
負債合計	2,539,821	(2,083)	2,537,738
資本			
資本金、払込剰余金および利益剰余金	115,149	(141)	115,008
親会社株主帰属当期純利益	10,196	(348)	9,848
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計	125,345	(489)	124,856
資本に直接認識される資産および負債の変動	(3,553)	(66)	(3,619)
親会社株主資本	121,792	(555) (e)	121,237
少数株主持分	4,763	10	4,773
資本合計	126,555	(545)	126,010
負債および資本合計	2,666,376	(2,628)	2,663,748

IFRS第4号からIFRS第17号への移行に関連する主な影響は以下のとおりである：

(a) IFRS第4号に基づき認識されていた保険資産および保険負債の削除：

- ・「保険事業に関連する金融投資およびその他の資産」におけるマイナス5.2十億ユーロ
保有する再保険資産に関連するマイナス2.3十億ユーロ（主に数理上の準備金）およびシャドー・アカウンティングから生じる繰延利益分配に関するマイナス2.9十億ユーロ
- ・従前、「保険契約準備金およびその他の保険負債」として計上されていたマイナス226.5十億ユーロの保険契約負債

(b) 下記を含む、合計228.6十億ユーロの「保険契約に関連する負債」の認識：

- ・保険契約の将来キャッシュ・フローの最善の見積り、ならびにリスク調整およびIFRS第17号に基づき測定され繰り延べられた契約上のサービス・マージン
- ・保険契約に関連するその他の資産および負債（保険契約者からの請求および保険契約者に対する債務に係る事前積立金）のうち、従前は「純損益を通じて公正価値で測定する発行済負債証券」に計上されていた5.7十億ユーロ

(c) 当社グループは、IFRS第9号の修正を適用し、これにより、直接参加型契約負債を担保し、純損益を通じて公正価値で測定される当社グループが発行した金融商品を、貸借対照表に計上することが可能となった。その結果、「保険事業に関連する金融投資およびその他の資産」は、0.8十億ユーロの「純損益を通じて公正価値で測定する負債証券」および1.2十億ユーロの「償却原価で測定する負債証券」の負債により、2十億ユーロ増加した。

(d) 当社グループは、IFRS第17号の適用により、IAS第40号およびIAS第16号の修正も適用し、直接参加型契約を担保する投資不動産を純損益を通じて公正価値で評価することとなり、「保険事業に関連する金融投資およびその他の資産」に1.4十億ユーロを計上している。

(e) IFRS第17号およびIFRS第9号を適用した結果、株主帰属資本に対する税効果純額はマイナス0.6十億ユーロとなっている。

連結貸借対照表－2023年3月31日現在

	(単位：百万ユーロ)	
	2023年3月31日現在	2023年1月1日現在
資産		
現金および中央銀行預け金	336,126	318,560
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
有価証券	238,029	166,077
貸出金および売戻契約	280,916	191,125
デリバティブ金融商品	278,949	327,932
ヘッジ目的デリバティブ	22,008	25,401
資本を通じて公正価値で測定する金融資産		
負債証券	37,972	35,878
持分証券	2,206	2,188
償却原価で測定する金融資産		
金融機関貸出金および債権	38,323	32,616
顧客貸出金および債権	854,272	857,020
負債証券	115,400	114,014
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	(6,226)	(7,477)
保険業務に係る金融投資およびその他の資産	250,621	245,475
当期および繰延税金資産	5,575	5,932
未収収益およびその他の資産	184,183	208,543
持分法投資	6,442	6,073
有形固定資産および投資不動産	39,852	38,468
無形資産	3,821	3,790
のれん	5,327	5,294
売却目的で保有する資産	-	86,839
資産合計	2,693,796	2,663,748

(単位：百万ユーロ)

	2023年3月31日現在	2023年1月1日現在
負債		
中央銀行からの預り金	5,085	3,054
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
有価証券	124,966	99,155
預金および買戻契約	320,476	234,076
発行済負債証券	71,294	65,578
デリバティブ金融商品	256,097	300,121
ヘッジ目的デリバティブ	36,006	40,001
償却原価で測定する金融負債		
金融機関預金	155,420	124,718
顧客預金	1,001,453	1,008,056
負債証券	171,987	155,359
劣後債	24,072	24,160
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	(17,568)	(20,201)
当期および繰延税金負債	3,791	2,979
未払費用およびその他の負債	166,778	185,010
保険契約に関連する負債	231,872	228,630
偶発債務等引当金	10,061	10,040
売却目的で保有する資産に関連する負債	-	77,002
負債合計	2,561,790	2,537,738
資本		
資本金、払込剰余金および利益剰余金	125,909	115,008
親会社株主帰属当期純利益	4,435	9,848
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計	130,344	124,856
資本に直接認識される資産および負債の変動	(3,199)	(3,619)
親会社株主資本	127,145	121,237
少数株主持分	4,861	4,773
資本合計	132,006	126,010
負債および資本合計	2,693,796	2,663,748

連結損益計算書

(単位：百万ユーロ)

	2023年度 第1四半期	2022年度 第1四半期	対前年同期比	2022年度 第4四半期	対前期比
当社グループ					
営業収益	12,032	11,868	+1.4%	10,885	+10.5%
営業費用および減価償却費	-9,191	-8,754	+5.0%	-7,471	+23.0%
営業総利益	2,841	3,114	-8.8%	3,414	-16.8%
リスク費用	-642	-651	-1.4%	-697	-7.9%
営業利益	2,199	2,463	-10.7%	2,717	-19.1%
持分法適用会社投資損益	178	158	+12.7%	94	+89.1%
その他の営業外項目	0	4	n.s.	-22	n.s.
税引前当期純利益	2,377	2,625	-9.4%	2,790	-14.8%
法人税	-791	-919	-13.9%	-732	+8.1%
少数株主帰属当期純利益	-98	-95	+3.2%	-102	-3.6%
非継続事業からの純利益	2,947	229	n.s.	185	n.s.
親会社株主帰属当期純利益	4,435	1,840	n.s.	2,142	n.s.
コスト／インカム率	76.4%	73.8%	+2.6 pt	68.6%	+7.8 pt

2023年度第1四半期のコア事業別業績

(単位：百万ユーロ)

	コマーシャル& 個人向けバンキ ングサービス部 門（プライベート・バンキング の3分の2）	インベストメ ント&プロテ クションサー ビス部門	ホールセール バンキング 部門	事業部門 合計	コーポレー ト・センター	当社 グループ 合計
営業収益	6,494	1,409	4,873	12,776	-744	12,032
対前年同期比	+5.6%	+0.6%	+4.0%	+4.4%	n.s.	+1.4%
対前四半期比	+5.7%	-7.8%	+26.8%	+11.0%	+18.6%	+10.5%
営業費用および減価償却費	-4,479	-897	-3,440	-8,816	-375	-9,191
対前年同期比	+4.6%	+5.4%	+3.1%	+4.1%	+32.2%	+5.0%
対前四半期比	+15.7%	-6.2%	+26.1%	+16.7%	n.s.	+23.0%
営業総利益	2,015	512	1,433	3,959	-1,118	2,841
対前年同期比	+8.0%	-6.7%	+6.3%	+5.2%	+72.6%	-8.8%
対前四半期比	-11.2%	-10.5%	+28.5%	+0.1%	n.s.	-16.8%
リスク費用	-646	-1	-1	-648	6	-642
対前年同期比	+9.8%	-83.9%	-47.8%	+8.6%	n.s.	-1.4%
対前四半期比	+5.4%	n.s.	-99.5%	-14.3%	-89.3%	-7.9%
営業利益	1,369	511	1,432	3,311	-1,112	2,199
対前年同期比	+7.2%	-5.8%	+6.4%	+4.6%	+58.4%	-10.7%
対前四半期比	-17.3%	-12.9%	+49.4%	+3.5%	n.s.	-19.1%
持分法適用会社投資損益	95	68	3	166	12	178
その他の営業外項目	8	0	-6	1	-1	0
税引前当期純利益	1,471	578	1,428	3,478	-1,101	2,377
対前年同期比	+7.1%	-7.0%	+5.7%	+3.9%	+52.5%	-9.4%
対前四半期比	-11.6%	-10.1%	+50.0%	+6.7%	n.s.	-14.8%

(単位：百万ユーロ)

	コマーシャル&個人向け バンキング サービス部門 (プライベート・バンキング の3分の2)	インベストメント&プロテク ションサー ビス部門	ホールセール バンキング 部門	事業部門 合計	コーポレー ト・センター	当社 グループ 合計
営業収益	6,494	1,409	4,873	12,776	-744	12,032
2022年度第1四半期	6,147	1,400	4,685	12,232	-364	11,868
2022年度第4四半期	6,141	1,529	3,842	11,512	-627	10,885
営業費用および減価償却費	-4,479	-897	-3,440	-8,816	-375	-9,191
2022年度第1四半期	-4,281	-851	-3,338	-8,471	-283	-8,754
2022年度第4四半期	-3,872	-956	-2,727	-7,556	85	-7,471
営業総利益	2,015	512	1,433	3,959	-1,118	2,841
2022年度第1四半期	1,866	549	1,347	3,762	-648	3,114
2022年度第4四半期	2,269	572	1,115	3,956	-542	3,414
リスク費用	-646	-1	-1	-648	6	-642
2022年度第1四半期	-589	-7	-2	-597	-54	-651
2022年度第4四半期	-613	14	-157	-756	59	-697
営業利益	1,369	511	1,432	3,311	-1,112	2,199
2022年度第1四半期	1,277	542	1,346	3,165	-702	2,463
2022年度第4四半期	1,656	586	958	3,200	-483	2,717
持分法適用会社投資損益	95	68	3	166	12	178
2022年度第1四半期	86	45	4	135	23	158
2022年度第4四半期	69	61	2	132	-38	94
その他の営業外項目	8	0	-6	1	-1	0
2022年度第1四半期	11	35	1	46	-42	4
2022年度第4四半期	-62	-4	-8	-73	51	-22
税引前当期純利益	1,471	578	1,428	3,478	-1,101	2,377
2022年度第1四半期	1,374	622	1,351	3,347	-722	2,625
2022年度第4四半期	1,663	643	952	3,259	-469	2,790
法人税						-791
少数株主帰属当期純利益						-98
非継続事業からの純利益						2,947
親会社株主帰属当期純利益						4,435

[次へ](#)

B. 生産、受注及び販売の状況

上記「A. 業績等の概要」を参照。

C. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

下記、連結財務書類の注7.a「株式資本および1株当たり当期純利益における変動」および「2（6）流動性リスク」を参照。

(A) 各コア事業毎の事業の状況についての分析

(1) ホールセールバンキング部門

53ヶ国において38,000人近い従業員を雇用しているBNPパリバのホールセールバンキング部門は、資本市場業務、証券管理業務、資金調達業務、リスク管理業務、キャッシュ・マネジメント業務および財務アドバイザー業務において、法人および機関投資家（銀行、保険会社、資産運用会社等）に対して、オーダーメイドのソリューションを提供している。

BNPパリバのホールセールバンキング部門は、法人顧客および機関投資家の間の架け橋として、法人顧客の資金調達ニーズを、投資機会を求める機関投資家へとつなぐことを目指している。2022年度中、BNPパリバの事業部門からの営業収益の32%は、BNPパリバのホールセールバンキング部門によるものであった。

ホールセールバンキング部門の合理化されかつ効率的な体制は、BNPパリバの法人顧客および機関投資家のニーズに応えるために設計されたものである。そのため、ホールセールバンキング部門は、以下の3つの主要事業を中心に構成されている。

- ・グローバル・バンキング事業（各地域毎に独自の組織を有する。）
- ・グローバル・マーケット事業（すべての資本市場業務を統括する。）
- ・証券管理事業

地域別のアプローチは、以下の3つの主要地域に区分されている。

- ・欧州・中東・アフリカ
- ・南北アメリカ
- ・アジア太平洋

2022年の賞

- ・2022年ユーロマネー誌アワード・フォー・エクセレンス
 - ・企業向けの世界最優秀銀行
 - ・市場における世界最優秀銀行
 - ・サステナブル・ファイナンスにおける世界最優秀銀行
 - ・ESGに関するデータおよび技術における世界最優秀銀行

- ・2022年ザ・バンカー誌
- ・年間最優秀投資銀行
- ・株式デリバティブにおける年間最優秀投資銀行
- ・シンジケート・ローンにおける年間最優秀投資銀行

グローバル・バンキング事業

グローバル・バンキング事業は、世界中のBNPパリバの法人顧客に対して、以下のものを含む総合的な商品およびサービスを提供している。

- ・借入れによる資金調達ソリューション（一般的な融資および特殊な資金調達（輸出金融、プロジェクト・ファイナンス、買収ファイナンスおよびレバレッジド・ファイナンスを含む。））
- ・M&A（買収または売却に関するアドバイザリー・マンドート、戦略的な金融アドバイス、民営化のアドバイス等）
- ・株式市場における発行業務（新規株式公開、増資、転換社債および他社株転換社債の発行等）
- ・トランザクション・バンキング業務のソリューション（流動性管理、キャッシュ・マネジメント、預金調達、トレード・ファイナンスおよびサプライ・チェーンの管理）

2021年、顧客の持続可能で低炭素な経済への移行を支援するために、低炭素移行グループが創設され、BNPパリバの総合的なビジネス・モデル全体にわたる関連する包括的な能力および持続可能な移行に関する専門家のネットワークを結集させている。

ニーズに先回りをしたより良い対応を行うために、地理的地域毎にチームが設けられており、かかるチームによりグローバルな専門知識および地域の知識が統合されている。さらに、顧客との長期的関係の構築および管理の任務を負うコーポレート・カバレッジ・チームは、BNPパリバのグローバルな商品提供および広範な国際ネットワークへのアクセスを提供している。

唯一の銀行というアプローチで支援される業務センターを利用するあらゆる顧客は、かかる配置および地域間での綿密な調整により、グローバル・バンキング事業の世界規模のプラットフォームのサービスを受けることができ、またその活動に役立つ他のすべての業務センターの専門知識の恩恵を受けることができる。

欧州・中東・アフリカにおいて、グローバル・バンキング事業は、31ヶ国で展開されている。かかる配置は、当社グループの4つの国内市場に密接に関連して創出された「企業にとって唯一の銀行」という取組を強化しており、2022年において78のトレード・センターのネットワークを含んでいる。欧州・中東・アフリカのグローバル・バンキング事業は、グローバル・マーケット事業との合弁事業であるキャピタル・マーケット・プラットフォーム上に、金融部門（債券および株式）、証券化、シンジケーションならびに販売部門を結集させて、M&Aの能力および業界に関する専門知識ならびにトランザクション・バンキング業務のサービス（キャッシュ・マネジメント、国際取引、サプライ・チェーン・ファイナンス）も備えている。

アジア太平洋において、グローバル・バンキング事業は、2022年12月末現在、1,300社を超えるアジアの企業に加えて900社の多国籍企業の顧客をカバーし、約900人の従業員を擁している。グローバル・バンキング事業は、グローバル・マーケット事業と連携して、一連のファイナンス、資金調達（債券および株式発行市場）、M&Aアドバイザリー・サービス、トランザクション・バンキング業務（キャッシュ・マネジメント、国際取引、サプライ・チェーン・ファイナンス）ならびに関連するリスク・ヘッジ・サービスを提供している。グローバル・バンキング事業はアジア太平洋において、BNPパリバの支店または子会社を通じて、顧客に主要通貨および現地通貨での広範かつ総合的なエンドツーエンドの銀行サービスを提供している。

南北アメリカにおいて、グローバル・バンキング事業は、米国、カナダおよびラテンアメリカの6ヶ国で770社超の法人顧客および535社の多国籍企業にサービスを提供しており、約760人の従業員がサポートしている。このプラットフォームでは、オリジネーション（債券および株式）、ファイナンス、シンジケートおよび証券化を組み合わせ、グローバル・マーケット事業の業務に橋渡しをしている。M&Aアドバイザリー・サービスは、業界の深い専門知識に裏打ちされ、当行の法人および機関投資家の顧客に提供するトランザクション・バンキング業務のサービス（トレード・ファイナンス、サプライ・チェーンの管理および流動性に関するソリューション）を補完している。

2022年の賞

- ・ 2021年インターナショナル・ファイナンス・レビュー（IFR）誌アワード
 - ・ 欧州・中東・アフリカでのローン・ハウス・オブ・ザ・イヤー
 - ・ ユーロ建て債券に関するハウス・オブ・ザ・イヤー
 - ・ 欧州におけるファイナンス・ボンド・ハウス・オブ・ザ・イヤー
- ・ 2021年グローバル・キャピタル誌シンジケート・ローン・アンド・レバレッジド・ファイナンス・アワード
 - ・ ローン・ハウス・オブ・ザ・イヤー
 - ・ 西欧でのローンにおけるベスト・アレンジャー
 - ・ インフラおよび再生可能エネルギー関連のローンにおけるベスト・アレンジャー
- ・ 2022年エンバイロメンタル・ファイナンス誌ボンド・アワード
 - ・ ローン・ストラクチャラー／アレンジャー／コーディネーター・オブ・ザ・イヤー
 - ・ サステナビリティリンクボンドにおけるリード・マネージャー・オブ・ザ・イヤー
 - ・ ソーシャルボンドにおけるリード・マネージャー・オブ・ザ・イヤー（金融機関部門）
- ・ 2022年ザ・バンカー誌
 - ・ 年間最優秀投資銀行
 - ・ シンジケート・ローンにおける年間最優秀投資銀行
- ・ 2022年グローバル・ファイナンス誌ワールド・ベスト・バンク
 - ・ ベスト・グローバル・トランザクション・バンク

2022年のランキング

- ・欧州の大企業への総合的な市場浸透度において第1位（注1）
- ・欧州・中東・アフリカでの全債券発行において第1位（注2）
- ・欧州・中東・アフリカでのシンジケート・ローンにおいて第1位（注2）
- ・欧州での証券化取引において第1位（注2）
- ・グリーン・ボンドにおいて世界第1位（注3）

（注1） 出典：2020年、2021年および2022年（暫定版）グリニッジ、欧州の大企業向け銀行および欧州の大企業向けキャッシュ・マネジメント調査。

（注2） 出典：ディールロジック社、2022年12月31日現在。

（注3） 出典：ブルームバーグ社の2022年度の企業および政府におけるグローバル・グリーン・ボンド・マネージャーのリーグ・テーブル。

グローバル・マーケット事業

グローバル・マーケット事業は、様々な法人顧客および機関投資家（会社、金融機関、プライベート・バンク、販売会社等）にすべての資産区分に関する投資、ヘッジ、資金調達、調査およびマーケット・インテリジェンスの商品およびサービスを提供している。

世界中の株式市場においてかなりの市場シェアを有し、業界のリーダーであり、また優れたプロバイダーの1つとして常に評価されているグローバル・マーケット事業は、株式市場、金利市場、為替市場、現地市場および信用市場において幅広い金融商品および金融サービスを提供している。グローバル・マーケット事業は、4,000人を超える従業員を擁し、世界中を対象とし、特にロンドン、パリ、ブリュッセル、ニューヨーク、香港、シンガポールおよび東京等の多くの大規模業務センターを含む世界中の30を超える市場において事業を行っている。

グローバル・マーケット事業は、2つの中核的な業務部門にわたり、3つのグローバルな事業部門からなる。

- ・フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門
 - ・グローバル・マクロ：外国為替、グローバル・レート、現地市場、コモディティ・デリバティブ
 - ・グローバル・クレジット：デット・クレジット・マーケット・ボンド、クレジット、証券化
- ・株式およびプライム・サービス業務部門
 - ・グローバル・エクイティ：株式デリバティブ、現物株およびプライム・サービス

BNPパリバは、世界レベルで欧州市場をリードする立会所となるための戦略を遂行している。投資と有機的成長の両方を通じて、同行は包括的な市場サービスを構築し、2022年には3つの新しい事業（グローバル・エクイティ、グローバル・マクロおよびグローバル・クレジット）を立ち上げた。

2022年において、世界中の機関投資家や企業にとって、強力で信頼できる欧州のパートナーが必要であることが強調された。グローバル・マーケット事業は、公衆衛生危機の際に顧客との関係を大いに強化し、さらに2022年に経験した市場の変動を通じて、顧客のニーズへの集中、急速に変化する状況への深い洞察、そして継続的なイノベーションを通じて、再び関係を強化した。

グローバル・マーケット事業のサステナブル・ファイナンスは、カーボン・ニュートラルな経済の実現を促し、社会的責任のある世界を設計することを目的として、顧客が市場でのすべての業務にESG基準を織り込むのを支援する新たな方法を導入し、サステナブル・ファイナンスの市場におけるソリューションを拡大している。

2022年の賞

- ・ 2022年エネルギー・リスク誌アワード—ベース・メタルズ・ハウス・オブ・ザ・イヤー
- ・ 2022年グローバル・キャピタル誌デリバティブ・アワード—グローバル・デリバティブ・ハウス・オブ・ザ・イヤー、欧州・アジアにおけるデリバティブ・ハウス・オブ・ザ・イヤー、欧州・アジアにおけるエクイティ・デリバティブ・ハウス・オブ・ザ・イヤー、欧州・アジアにおけるクレジット・デリバティブ・ハウス・オブ・ザ・イヤー、米国におけるクレジット・デリバティブ・ハウス・オブ・ザ・イヤー、欧州・アジアにおけるFX・デリバティブ・ハウス・オブ・ザ・イヤー、サステナビリティへの取組における最優秀銀行
- ・ 2022年リスク誌アワード—インフレーション・デリバティブ・ハウス・オブ・ザ・イヤー、クレジット・デリバティブ・ハウス・オブ・ザ・イヤー、デリバティブ・クライアント・クリアラー・ハウス・オブ・ザ・イヤー
- ・ 2022年ユーロマネー誌アワード・フォー・エクセレンス（全世界、地域、国別部門）—市場における世界最優秀銀行、サステナブル・ファイナンスにおける世界最優秀銀行、ESGに関するデータおよび技術における世界最優秀銀行、企業向けの世界最優秀銀行、西欧における最優秀投資銀行、西欧のサステナブル・ファイナンスにおける最優秀銀行、西欧のファイナンスにおける最優秀銀行、ラテンアメリカのサステナブル・ファイナンスにおける最優秀銀行、フランスにおける最優秀投資銀行、オランダにおける最優秀投資銀行、ベルギーにおける最優秀投資銀行、ベルギーにおける最優秀銀行
- ・ 2022年エンバイロメンタル・ファイナンス誌ボンド・アワード—ソーシャルボンド（FIG）に関する年間最優秀リード・マネージャー、サステナビリティリンクボンドに関する年間最優秀リード・マネージャー、ローンの年間最優秀ストラクチャラー／アレンジャー／コーディネーター
- ・ 2022年ザ・バンカー誌インベストメント・バンキング・アワード—エクイティ・デリバティブにおけるインベストメント・バンク・オブ・ザ・イヤー
- ・ 2022年インスティテューショナル・インベスター誌欧州先進国におけるランキング—欧州の産業調査第1位
- ・ 2022年FXマーケット誌eFXアワード—最優秀アルゴ・プロバイダー、NDF取引における最優秀リクイディティ・プロバイダー
- ・ 2022年FXマーケット誌ベスト・バンク・アワード—ユーロ／米ドルにおける最優秀銀行、e-トレーディングにおける最優秀銀行、地方銀行／国内銀行部門の最優秀銀行
- ・ 2022年フューチャー・アンド・オプション・ワールド誌アワード—年間最優秀銀行

- ・2022年ストラクチャード・リテール・プロダクツ社ヨーロッパ・アワード—東欧におけるベスト・ハウス、欧州における最優秀販売会社、ポーランドにおける最優秀販売会社、利回り向上のための最優秀販売会社、最優秀プライベート・バンク
- ・2022年グローバル・キャピタル誌ボンド・アワード—社債に関する最優秀銀行、ユーロ建ての社債における最優秀引受業者、企業のハイブリッド・キャピタルに関する最優秀銀行、企業のミディアム・ターム・ノートに関する最優秀ディーラー、金融機関のミディアム・ターム・ノートに関する最優秀発行会社、ユーロ建ての最優秀FIG・ハウス、ユーロ建ての国際開発機関や政府系機関等の公的機関債における最優秀引受業者、新興市場でのオリジネーションにおける最優秀銀行、社債のシンジケートにおける最優秀銀行
- ・2022年ザ・トレード誌—アルゴリズム取引に関する調査（ロングのみ）
- ・2021年インターナショナル・ファイナンス・レビュー（IFR）誌アワード—デリバティブ・ハウス・オブ・ザ・イヤー、金利デリバティブ・ハウス・オブ・ザ・イヤー、ユーロ建て債券に関するハウス・オブ・ザ・イヤー、欧州におけるファイナンス・ボンド・ハウス・オブ・ザ・イヤー、欧州・中東・アフリカでのストラクチャード・ファイナンス・ハウス・オブ・ザ・イヤー、欧州・中東・アフリカでのローン・ハウス・オブ・ザ・イヤー

2022年のランキング

- ・欧州・中東・アフリカでのブックランナーによる債券発行の発行数で第1位
- ・ブックランナーによるユーロ建て債券発行の発行数で第1位

証券管理事業

証券管理事業は、証券管理において世界的に重要な役割を果たしているプレーヤーの1つであり、11,133十億ユーロの保管資産および2,303十億ユーロの管理資産を有する。証券管理事業は、90を超える市場をグローバルに網羅しており、カストディのネットワークは、業界内で最も広範なものの1つである。

2022年10月1日、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズは親会社であるBNPパリバと合併した。このグループ内合併は、BNPパリバのホールセールバンキング部門が、グローバル・マーケット事業、グローバル・バンキング事業および証券管理事業の3つの事業部門を通じて、取引の実行からカストディまで独自の統合型サービスを提供することを強調している。

証券管理事業は以下のとおり、投資サイクルに関与するすべての者に対してソリューションを提供している。

- ・投資銀行、ブローカーディーラー、銀行および市場インフラ（売り手側の事業者）向けに、世界中のすべての資産区分における実行サービス、デリバティブ清算、地域内外の清算、決済およびカストディのソリューションを提供している。ミドルオフィスおよびバックオフィス業務の外部委託に関するソリューションも提供している。

- ・機関投資家（資産運用会社、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、不動産および政府系資産運用ファンド、保険会社、年金基金、ファンド販売会社およびプロモーター（買い手側の事業者））は、一連の幅広いサービス（グローバル・カストディ、受託銀行サービスおよび受託サービス、名義書換代理およびファンド販売サポート、ファンド管理およびミドルオフィス業務の外部委託、投資、リスク評価および利回り報告）を享受している。
- ・発行体（オリジネーター、アレンジャーおよび法人）は、広範な管理サービス（証券化およびストラクチャード・ファイナンス・サービスならびに債権代理サービス）を利用することができる。
- ・すべての市場参加者向けに、販売および金融サービス（有価証券貸出および借入、外国為替、信用および担保管理、トライパーティ担保管理、取引サービスならびに融資）を提供している。

2022年の賞

- ・欧州におけるカストディアン・オブ・ザ・イヤー（2022年ファンズ・ヨーロッパ誌アワード）
- ・グローバル・カストディアン・オブ・ザ・イヤー、欧州におけるカストディアン・オブ・ザ・イヤー（2022年アセット・サービシング・タイムズ誌インダストリー・エクセレンス・アワード）
- ・西欧におけるベスト・サブカストディアン・バンク（2022年グローバル・ファイナンス誌ベスト・サブカストディアン・バンク・アワード）
- ・総合部門のベスト・カストディアン（2022年ザ・アセット誌、機関投資家、ETFおよび資産運用会社のためのトリプルA・サステナブル・インベスティング・アワード）
- ・アセット・サービス・プロバイダー・オブ・ザ・イヤー、クロスボーダー・カストディにおける最優秀銀行（2022年アジア・インベスターのアセット・マネジメント・アワード）
- ・特殊融資のイニシアティブ（2022年セントラル・バンキング誌アワード）

(2) コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、当社グループのコマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務のネットワークならびに専門的金融事業で構成される。2022年において、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、44ヶ国を超える国々に支店を有し、113,000人を超える従業員を雇用しており、BNPパリバの事業部門からの営業収益の54%は、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門によるもの（そのうち、65%がコマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務によるもので、35%が専門的金融事業によるもの）であった。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、以下の国々において、コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務を提供している。

- ・フランス（フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）、イタリア（BNLバンカ・コメルシアレ）、ベルギー（BNPパリバ・フォルティスのブランドで運営しているベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）およびルクセンブルク（BGL BNPパリバのブランドで運営しているルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）を含むユーロ圏の国々

- ・中欧、東欧、トルコならびに一部のアフリカおよびアジアの国々を対象とする欧州・地中海沿岸諸国ならびに米国のバンク・オブ・ザ・ウェスト（注１）を含むユーロ圏外の国々

また、当該部門においては、以下の専門的金融事業も行っている。

- ・アルバル（法人顧客および個人向けのモビリティ・レンタルおよび車両レンタル）
- ・BNPパリバ・リーシング・ソリューション（専門的な設備の資金調達ソリューションおよびリーシング・ソリューション）
- ・BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス（個人およびプロ投資家向けの与信、貯蓄および保険のサービス）
- ・BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ（オンライン貯蓄銀行業および仲介業）
- ・ニューデジタル事業（創業以来フランスで3百万近い口座を開設し、2021年にスペイン、2022年にベルギーおよびポルトガルでローンチし、2023年にはドイツでのローンチを予定している欧州で成長を続けるニケル（代替的な銀行取引サービス）やフロア（2022年2月にBNPパリバ・グループに加わったフランスの後払決済（Buy now Pay Later）最大手で、スペイン、ベルギー、イタリア、ポルトガルおよびフランスで4百万を超える顧客を有する。）等）

当該部門においては、ホールセールバンキング部門のグローバル・バンキング事業と並行してキャッシュ・マネジメント業務（大企業の顧客向けで欧州第1位）、トレード・ファイナンス業務（欧州第1位）（注２）およびファクタリング業務を提供することにより、「企業にとって唯一の銀行」というアプローチで、コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務の法人顧客向けサービスを展開している。

ウェルス・マネジメント事業は、コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務において、プライベート・バンキング・サービスを展開している。

部門横断型のチームである「Partners in Action for Customer Experience (PACE)」の目的は、コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務によって、より良い顧客経験価値を提供できるよう支援することにある。

ハロー・バンク！は、フランス、ベルギー、ドイツおよびオーストリアにおける当社グループの中心的なネット銀行であり、2022年12月末には3.3百万の顧客を有していた。

このように、当行は多様な顧客基盤（個人、プロ投資家、小規模企業および法人）の需要に適応した一連のソリューションを提供している。

（注１） 2021年12月20日、BNPパリバは、バンク・オブ・ザ・ウェストをBMOフィナンシャル・グループに売却する契約を締結したと発表した。バンク・オブ・ザ・ウェストのBMOフィナンシャル・グループへの売却は、2023年2月1日に完了した。

（注２） 出典：グリニッジ・シェア・リーダーズ、2022年欧州の大企業向けトレード・ファイナンスおよび2022年欧州の大企業向けキャッシュ・マネジメント（暫定版）。

フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBF）

フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBF）は、24,000を超える従業員を擁し、すべてのプロジェクトの面で顧客の支援を行っている。フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングは、7.1百万の個人顧客、705,000のプロ投資家および零細事業体、31,800社を超える法人顧客（中小企業、中規模企業および大企業）ならびに55,000の団体に対し、ファイナンス、支払業務、富裕層向け資産運用業務および保険における革新的なソリューションを提供する。

したがって、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングは、プライベート・バンキング業務およびコーポレート・バンキング業務（大企業、中小企業／中規模企業）においてトップの地位を、ならびにリテール・バンキング業務およびプロ向けバンキング業務において強固な地位を築いている。最良のデジタル技術と人的交流を組み合わせることにより、同事業は、特化したチームおよび専門家を用い、基幹となる銀行業務から、セルフケア・ソリューションを通じカスタマイズされたガイダンスに及ぶ広範なインターフェース能力を顧客に提供する。

フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングは、144の地区をカバーする10の地域を構造化し、事業部門間のシナジー効果を維持しながらすべての顧客基盤との適切な近接性の水準を確保することを可能にした。

以下のとおり、顧客基盤はすべて、その顧客のニーズに適切な分野に特化している。

- ・個人顧客およびプロ投資家向けの、BNPパリバおよびBNPパリバーバンク・ド・ブルターニュのブランドで運営している1,650の支店および4,215の現金自動預入支払機（注1）
また、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングは以下に基づき、顧客に完全なオンライン機能を提供している。
- ・4百万を超える独自のデジタル顧客（四半期中に1回以上サイトまたはアプリで認証をした顧客）（そのうちモバイル端末を使用する顧客が3.2百万）が利用するサービスを提供している、「mabanque.bnpparibas」ウェブサイトおよびモバイルアプリである「マイ・アカウント（My Accounts）」（注2）
- ・760,000を超える顧客に対して、個人顧客向けの新しい用途および関わり方、ならびにさらに最近では個人事業主への多様なサービスおよび支援を適用させた、即時銀行サービス、金融、貯蓄および保険のソリューションを提供するBNPパリバの100%オンライン銀行であるハロー・バンク！
- ・電子メール、電話、チャットまたはセキュア・メッセージングにより受けた要求を処理する各地域に設置された9つのカスタマー・サービス・センター
- ・プライベート・バンキング顧客向けにフランス全国に所在する（250,000ユーロ超の金融資産を有する顧客向けの）プライベート・バンキング・センターおよび（5百万ユーロ超の金融資産を有する顧客向けの）14のウェルス・マネジメント・オフィス。これによりBNPパリバのプライベート・バンクはフランス国内において主導的なプライベート・バンクとなっている（注3）。

- ・法人顧客向けの、多様なスキルおよび専門チームを結集した巨大な組織
 - ・中小企業、中規模企業および得意先顧客のための38の業務センター。この業務センターは、5つの専門的な部門（イノベーション、不動産、イメージおよびメディア、機構、非営利組織および財団ならびに銀行業務および金融のサービス）およびエネルギー移行セクターに特化した1つのスキル・センターを含み、法人の特定のニーズに合ったカスタマイズされたソリューションを提供している。
 - ・中小企業／中規模企業の顧客のための、アドバイザー・バンカーのチームおよび事業部門と子会社間のシナジー（M&A、ストラクチャード・ファイナンス、プライベート・エクイティ、株式市場および資産最適化）を活かした独自の投資銀行としての機能
 - ・22のトレード・センター
 - ・6つのトレーディング・ルーム、業務支援サービス（クライアント・サービス）、キャッシュ・カスタマー・サービス（CCS）および特定の顧客・サポート・センター
 - ・新規事業および革新的な企業を支援するための65のWAIハブ（注4）ならびに促進および交流の場として、イノベーションに特化した2つのハブであるWAIパリおよびWAIマッシーサクレー。BNPパリバは、フランス全土にいる100人ほどのWAIのバンカーを通じて、現在3,800社を支援しており、その中にはNext40企業の85%およびFT120企業の78%が含まれている（注5）。
- ・ファクタリングにおいて欧州で主導的地位にある事業者の1つであり、売掛債権やサプライヤーの管理に関するソリューションを提供するBNPパリバ・ファクター、設備投資の会社であるBNPパリバ・デヴェロップモン、個人事業主の顧客および中小企業／中規模企業による株式市場での投資または資金調達を支援するボルザンパーク、金融商品の外注に特化した会社であるコパルティスならびに映画および視聴覚のファイナンスの大手企業で、プロジェクト・ローンの組成を主な業務とするコフィロワジュールを含む専門子会社
- ・フランスの海外領土の顧客向けに、個人、プロ投資家、プライベート・バンキングおよび法人の顧客に特化した、4つの地方の子会社、フランス本土における複数のチームおよび経済利益団体（GIE）（WAIおよびグリーン・デスクを含む。）
- ・すべての取引・取立処理業務を行う52の生産販売支援支店、バックオフィス

顧客へのサービスにおけるデジタルの卓越性と革新性は、BNPパリバがフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにおいて展開したビジネス・モデルの中核である。

その体系は、2022年において、広く以下のとおり認知されていた。

- ・BNPパリバおよびハロー・バンク！は、独立評価機関であるディーレーティングによる「2022年デジタル・アワード（Digital Awards 2022）」において、それぞれ「ヨーロッパ・チャンピオン・ネットワーク・バンカー（European Champion network banker）」および「ヨーロッパ・チャンピオン・デジタル・バンカー（European Champion digital banker）」として表彰された（注6）。BNPパリバはA-の評価で1つ順位を上げ、ハロー・バンク！はA-の評価を維持し、フランスでこの評価カテゴリーにおける唯一の銀行となった。

- ・BNPパリバは、2022年のディーレーティングの調査において、デジタル提案でフランスのリテール銀行第1位となった。また、ハロー・バンク!は、ディーレーティングの調査において、デジタル顧客対応において3年連続で第1位となった。10ヶ国80行を対象に実施された調査では、カスタマー・ジャーニー、提案、満足度、パフォーマンスおよびカスタマー・リレーションシップの項目でデジタル提案の品質が高く評価された。
- ・BNPパリバは、グーグル（Google）が実施したモバイル端末でのページ閲覧および獲得経路のベンチマークで第2位にランクされ、チャレンジ誌から「ベスト・セービング・アドバイス（Best Savings Advice）」の評価を獲得した。
- ・BNPパリバは、2022年、ユーロマネー誌、プロフェッショナル・ウェルス・マネジメンター・バンカー誌（フィナンシャル・タイムズ誌）、デジタル・バンカー誌、グローバル・ファイナンス誌およびワールド・ファイナンス誌における投票で、フランスにおける最良のプライベート・バンクに選ばれた。
- ・ハロー・バンク!は、マネー・ヴォックス（Money Vox: info for your money）の2023年クオリティ・バンク・アワードにおいて「エブリデイ・アドバイザー・サティスファクション（Everyday advisor satisfaction）」および「プロジェクト・アドバイザー・サティスファクション（Project advisor satisfaction）」部門で最良のネット銀行に選ばれた。

（注1） 2022年12月31日現在。

（注2） 出典：Mabanque（BNPパリバのフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）。

（注3） 2022年ユーロマネー誌のランキングで、運用資産の基準に基づいている。

（注4） We Are Innovation.の頭文字。

（注5） 出典：2023年2月WAI。

（注6） 欧州の銀行のデジタル・パフォーマンスの独立評価機関であるディーレーティングによって設定された評価で、欧州の100を超える銀行のデジタル成熟度を分析している。

BNLバンカ・コメルシアーレ

BNLバンカ・コメルシアーレは、イタリアにおいて、総資産に基づく7番目および顧客貸出金に基づく5番目に大きなコマーシャル&個人向けバンキングである（注1）。

BNLバンカ・コメルシアーレは、約10,000人の従業員を擁し（注2）、顧客のあらゆるプロジェクトを支援している。BNLバンカ・コメルシアーレは、広範囲にわたる銀行取引、金融および保険に関する商品およびサービスを、約2.4百万の個人顧客（注3）、53,000のプライベート・バンキング顧客（注3）、125,000の小規模企業の顧客（注2）、9,000の中規模企業および大企業（注2）ならびに3,300の地方自治体および非営利団体（注3）に提供している。BNLバンカ・コメルシアーレは、広範囲にわたる銀行取引、金融および保険に関する商品およびサービスを、多様な顧客基盤向けに提供している。BNLバンカ・コメルシアーレの商品およびサービスの範囲は、事業部門の連携を展開することにより、当社グループの広範な専門知識および総合的なビジネス・モデルに依拠している。

BNLバンカ・コメルシアーレは、5つの地域（ディレツィオーネ・テリトリアリ）ならびにリテール・バンキング業務（600を超えるライフバンカーおよび300を超える金融アドバイザーのネットワークを含む。）、プライベート・バンキング業務およびコーポレート・バンキングの商品およびサービスを統合した1つの横断的なダイレクト・バンキングの領域に整理されたマルチチャネルの販売網を活用して、革新的かつ顧客毎のオーダーメイドの提供モデルを有する。レテ・ユニタ（Rete Unica）と名付けられたこの新体系は、以下のような販売網全体に相互販売のアプローチを拡大・強化することを目的としている。

- ・個人顧客およびプロ投資家のための659の支店（年中無休・24時間体制で顧客にサービスを提供するオープンBNLマルチチャネル支店（52の支店）を含む。）
- ・プライベート・バンキングの顧客のためのイタリア全土に整備された25のプライベート・バンキング・センター
- ・法人顧客および起業家向けの多角的な組織
 - ・38の法人および小規模企業向け業務センター
 - ・地方自治体および公共団体向けの8つのセンター
 - ・顧客の国境を越えた活動のための1つのトレード・センター
 - ・外国に所在するイタリア企業およびイタリアに直接投資する多国籍企業を支援するための、2つのイタリアデスク

販売網は以下のものからなる。

- ・2つの専門ネットワーク：7つのセンターからなる大企業向けネットワークおよび2つのハブからなるウェルス・マネジメントのネットワーク
- ・多数の現金自動預入支払機（1,500台）および拡大領域であるデジタル、オンラインかつモバイルでのバンキング・ソリューション

顧客満足度を高め、相互販売の最大化と効率化を図るためのカスタマー・サービス・センターの設置を含む、顧客主導のネットワーク改革は、バックオフィスとIT分野における特定のパートナーシップの実現、取引業務の外部委託ならびに効率とサービスの質の両方を改善するための保有する業務処理能力およびスキルの最適化と共に行われている。

この体系により、BNLバンカ・コメルシアーレは家計への融資、特に住宅ローン（6.6%の市場シェア（注4））において重要な地位にあり、またその市場普及率（支店数において3.2%（注5））を上回る預金基盤を有している（家計の当座預金において3.6%（注4））。

BNLバンカ・コメルシアーレはまた、企業（貸付において4.6%（注4）の市場シェア）および地方自治体の市場において定評があり、キャッシュ・マネジメント、国際送金業務、プロジェクト・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンスおよび子会社であるイフィタリアを通じたファクタリング（同社は、イタリア第3位（注6））の専門知識を有すると認められている。

- (注1) 出典：BNLおよびその競合企業の年次報告書および期間報告書。
(注2) 出典：会計管理報告書。
(注3) 出典：顧客のDMSおよびその他の内部的なデータ。
(注4) 出典：2022年11月のイタリア銀行のデータ。
(注5) 出典：2022年12月31日付のイタリア銀行のデータ。
(注6) 出典：アッシファクトの売上高ランキング。

ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBB）

BNPパリバ・フォルティスは、リテール顧客向け銀行においてベルギーで第1位であり（注1）、3.35百万の顧客（注2）を擁し、法人向け銀行および小規模企業向け銀行において、強固な地位を確立している。BNPパリバ・フォルティスはまた、ベルギーにおいて有数のプライベート・バンクである。

コーポレート・バンキング事業もまた、BNPパリバ・フォルティスがベルギーにおいて第1位（注3）となっている分野であり、法人顧客、公共団体および地方自治体に対してあらゆる金融サービスを提供している。

リテール・バンキング事業およびプライベート・バンキング事業は、多様な統合ネットワークを通じ、個人顧客、小規模企業および中小企業の顧客にサービスを提供することにより、顧客が支店ネットワークとデジタル・チャネルの間で選択をするハイブリッドな銀行業務戦略に適合している。

- ・商業網は、342の支店（うち153は独立である。）および16の専門組織の拠点である小規模企業のための銀行（Banque des Entrepreneurs）からなる。その342の支店は、9つの地域に直属する32の支店グループとして編成されている。かかる体系は、206のフィントロのブランド（注4）下のフランチャイズおよびBポストと提携したBポスト・バンク（完全所有）の657の小売店によって補完される。
- ・リテール・バンキング事業およびプライベート・バンキング事業のデジタル・プラットフォームは、オンライン銀行取引サービス（イージー・バンキング）およびモバイル・バンキング（フィントロを含めて総計2.7百万人のアクティブユーザー）および878の現金自動預入支払機のネットワーク（フィントロを含む。）を管理している。

BNPパリバ・フォルティスは、KBC、INGおよびベルフィウス（Belfius）との合併事業であるバトピン（Batopin）の株式も25%保有している（それぞれ25%ずつ保有）。バトピンは、ベルギー全土で、顧客の流入が多い場所に偏りのないキャッシュ・ポイントを設置している。バトピンの現金自動預入支払機のネットワークは、現在483台の現金自動預入支払機を所有し、毎週増え続けている。

- ・1週間に最高70,000件の電話を処理するイージー・バンキング・センターを通じ、顧客が同社を利用可能である。

資金提供は、518,000を超える顧客（注5）を擁するネット銀行であるハロー・バンク！によって補完される。

プライベート・バンキング事業のサービスは、250,000ユーロを超える運用資産を有する個人顧客向けのものである。プライベート・バンキング事業内におけるウェルス・マネジメント部門は、5百万ユーロを超える運用資産を有する顧客を対象とする。プライベート・バンキングの顧客は、30のプライベート・バンキング・センター、ジェームズ（James）による1つのプライベート・バンキング・センター（注6）および2つのウェルス・マネジメント・センターを通じて、サービスを受ける。

大企業および中規模企業の巨大な顧客基盤を有するベルギーにおけるコーポレート・バンキング事業は、かかる2つの区分において市場のリーダーとなっており、また公的かつ非営利の市場における銀行業務の友好なパートナーにもなっている。中規模企業の顧客には、ベルギー全土に14ヶ所あるビジネス・センターのネットワークによってサービスを提供している。年間の収益が250百万ユーロを超える大企業の顧客ならびに上場企業および機関投資家の顧客には、集中管理チームがサービスを提供している。

BNPパリバ・フォルティスは、デジタル化の展開および顧客経験価値の向上を継続させ、特に新たな機能および向上した性能を備えたイージー・バンキングにおいて、遠隔の銀行取引を展開した。ロボットおよびAIをベースとしたカスタマー・サービス・センターが全面的に展開され、顧客および従業員からの増加する照会への対処を最適化することができている。

BNPパリバ・フォルティスは、2022年に顧客に対するサービスの質が評価され、いくつかの賞を受賞した。ユーロマネー誌の「ベルギーにおける最優秀銀行」および「ベルギーにおける最優秀投資銀行」、プロフェッショナル・ウェルス・マネジメント・ザ・バンカー誌の「ベルギーにおける最優秀プライベート・バンク」ならびにグローバル・ファイナンス誌の「ベルギーにおける中小企業のための最優秀銀行」に選ばれた。

2023年1月1日以降、BNPパリバ・フォルティスは、以下の3つの顧客グループを中心とした区分に焦点を当てた新しい業務組織を設置した。

- ・リテール・バンキング事業：個人顧客および自営業の顧客を対象とし、分野横断的なチームによりサービスを提供する。
- ・富裕層向けバンキングおよびプライベート・バンキング事業：資産総額85,000ユーロを超える個人顧客および自営業の顧客を対象とし、専属のリレーションシップ・マネージャーが担当する。
- ・法人顧客向けのコーポレート・バンキング事業：専属のリレーションシップ・マネージャーが担当する（中小企業向けのエンタープライズ、ならびに大企業、公共機関および機関投資家の顧客向けのコーポレート・カバレッジ）。

2022年において、BNPパリバ・フォルティスは、Bポストが保有する50%の株式を取得し、Bポスト・バンクの100%株主となった。また、BポストとBNPパリバ・フォルティスとの間で、7年間の独占的な商業契約が締結された。この契約の一環として、Bポストは郵便局のネットワークにおいてBNPパリバ・フォルティスのサービスおよび商品を提供することになる。

- (注1) 出典：2022年ファイナンシャル・マーケット・データ・モニター（2022年12月の2,000世帯の代表サンプルにおける市場調査）。
- (注2) Bポスト・バンクの600,000の稼動顧客およびFintroの顧客を除く。
- (注3) 出典：2021年グリニッジ誌。市場浸透率に関して。
- (注4) 2022年12月において、フィントロは351,231の稼動顧客のために、206の支店、922人の従業員および運用資産13.79十億ユーロ（保険事業を除く。）を有していた。
- (注5) 2,280のハロー・プロの顧客を含む。
- (注6) デジタル・チャンネルを通じてリモートサービスを提供しているプライベート・バンキング・センター。

ルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBL）

リテール・バンキング市場における市場シェアの16.5%（注1）および中小企業市場における市場シェアの24%（注2）を占めるBGL BNPパリバは、ルクセンブルクにおいて第2位のコマーシャル&個人向けバンキングである。

ルクセンブルク国内リテール・バンキング事業、ルクセンブルク国内コーポレート・バンキング事業およびルクセンブルク国内プライベート・バンキング事業の3つの事業は、経済への資金供給を積極的に支えており、デジタル化に重点を置きつつ、変化する顧客の行動様式および新たな消費パターンに合わせてその戦略およびネットワークを適応させている。

それらの事業は、従業員の専門知識を擁しており、以下を通じて顧客の計画を結実させるために支援をしている。

- ・以下を基にした、毎日180,000を超える顧客を支援するリテール・バンキング事業のネットワーク
- ・個人顧客および企業顧客向けのルクセンブルク各地における31の支店および82の現金自動預入支払機
- ・支店網、オンライン・バンキング、テレフォン・バンキングおよびモバイル・バンキングを含む革新的なマルチチャンネルによって提供される、包括的かつ多様な商品およびサービス
- ・顧客のポートフォリオ管理を支援する貯蓄および投資の専門家によるチーム、顧客の住宅取得および建設の計画に係る融資に助言する住宅ローンの専門家によるチーム、ならびにプロ投資家やリベラルな職業の方のための専門職
- ・専門的な事業マネージャーを擁し、4,600の団体にサービスを提供するコーポレート・バンク
- ・5つの拠点を中心として構成され、約3,700の顧客に対して個別に調整した資金管理ソリューションおよび資産運用ソリューションを提供するプライベート・バンク

(注1) 出典：2022年12月のTNS ILRESの銀行調査。

(注2) 出典：2020年のTNS ILRESの中小企業向け銀行調査。

海外リテール・バンキング事業（IRB）

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門内の海外リテール・バンキング事業は、ユーロ圏外の9ヶ国における個人、プロ投資家および法人の顧客のためのコマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務を含んでいる。海外リテール・バンキング事業は2つの地域に構造化されている。

- ・米国のバンク・オブ・ザ・ウェスト：2023年2月1日にBMOフィナンシャル・グループへの売却が完了した商業銀行
- ・ポーランド、ウクライナ、トルコならびにアルジェリア、モロッコ、セネガル（2022年7月29日にSUNUグループと売却契約を締結した（注1）。）およびコートジボワール（2022年9月30日に売却契約を締結した（注2）。）を含むアフリカを網羅する欧州・地中海沿岸諸国

海外リテール・バンキング事業はまた、中国の南京銀行に出資している。

海外リテール・バンキング事業は、確固たる地域の知識に基づき、財務上のサービスおよび非財務上のサービスに関する顧客のニーズに応えるために、国内市場にとどまらず、様々な専門性と共にBNPパリバの総合的なビジネス・モデルおよびプラットフォームを用いている。

海外リテール・バンキング事業は、3つの事業部門を通じて、持続的にかつ責任を持って、個人顧客、小規模企業および法人の顧客を支援している。

- ・2,000を超える支店網を通じて15.5百万超の個人顧客および中小企業に提供される、マルチチャネルかつローカルなネットワークを含むコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング
- ・当社グループのインベストメント&プロテクションサービス部門内の対応するウェルス・マネジメント事業のフランチャイズと連携し、総合的なビジネス・モデル内でグローバルなウェルス・マネジメント事業を展開することを重視したプライベート・バンキング
- ・ホールセールバンキング部門と提携し、70の業務センター、18のトレード・センターおよび多国籍企業のための8つのデスクのネットワークを通じてあらゆる国でBNPパリバのサービスおよび支援への現地アクセスを提供する、コーポレート・バンキング

（注1） BNPパリバは、セネガルの銀行ビシス（Bicis）の資本54.11%の株式をSUNUグループへ売却することを提案した。
| アフリカン・マーケット（african-markets.com）。

（注2） BICICIの買収：コンソーシアムが買収の調印を加速させているーファイナンシャル・アフリカ。

欧州・地中海沿岸諸国

25,000人近い従業員（うち226人はフランスを拠点とする。）および約1,500の支店ネットワークを有する欧州・地中海沿岸諸国は、現在、7ヶ国（注1）において15百万近い顧客にサービスを提供している。事業体としては、トルコのTEB、ポーランドのBNPパリバ・バンク・ポルスカ、ウクライナのウクルシブバンク（注2）、モロッコのBMCI、アルジェリアのBNPパリバ・エル・ジャジーラおよびアジアの提携先（中国の南京銀行）が挙げられる。

また、2022年7月28日にSUNUグループと売却契約を締結したセネガルのBICIS（注3）、2022年9月30日にバンク・ナショナル・ダンベスティモン（Banque Nationale d'Investissement）（BNI）、ケス・ナショナル・ドゥ・プレヴォヤンス・ソシアル（Caisse Nationale de Prévoyance Sociale）（CNPS）、ケス・デ・デポ・アンド・コンシニアシオン・ドゥ・コートジボワール（Caisse des Dépôts and Consignations de Côte d'Ivoire）（CDC-CI）およびアンスティトゥション・ドゥ・プレヴォヤンス・ソシアル・ケス・ジェネラル・ドゥ・ルトレテ・デ・ザジャン・デ・レタ（the Institution de Prévoyance Sociale - Caisse Générale de Retraite des Agents de l'état）（IPS-CGRAE）からなるコートジボワールのコンソーシアムと売却契約を締結したコートジボワールのBICICIも含まれている（注4）。これら2行の最終的な売却は、現行の規制当局の認可を取得した後、2023年に予定されている。これらの銀行は、当社グループの他の事業部門と緊密な連携をとって、これらの国々において総合的なビジネス・モデルを展開している。

2022年において、海外リテール・バンキング事業は軍事衝突の開始時からウクライナの銀行に尽力した。この点で、BNPパリバは、BNPパリバ・バンク・ポルスカの支援を受けて、従業員とその家族のための受け入れ態勢を整えた（ポーランドで1,000人超を受け入れた（注5）。）。さらに、当社グループは、赤十字および国境なき医師団のためにレスキュー&リカバー基金を開設した（注6）。

海外リテール・バンキング事業はまた、当社グループの成長、テクノロジーおよび持続可能性（GST）戦略の実施を継続した。TEBは、バキオグル・ホールディング（Bakioglu Holding）のエネルギー転換の取組のための資金調達において、初の「グリーン・ローン」を発行した（注7）。BNPパリバ・バンク・ポルスカのAgronomist.plのプラットフォームは、新たな機能を備え、農業に携わる顧客に持続可能な農業を促進するためのツールを提供している（注8）。BMCIは、モロッコにおける中小企業および起業の支援に全面的に取り組んでおり、中小企業の発展およびプロジェクトを支援することを目的としたサポート・ファンドの設立に参画した（注9）。アルジェリアでは、一般市民および若者の新しいデジタル専門職への参入を促進するため、BNPパリバ・エル・ジャジーラがシンプロン（Simplon）と提携して「ファブリカデミー（Fabrikademy）」を立ち上げた（注10）。また、2022年において、BNPパリバ・グループは、スウェーデンのスタートアップ企業であるドリームズ（Dreams）と提携し、顧客にさらなる節約とより環境にやさしい消費方法の採用を促すデジタル・ソリューションであるドリームズ・サステナブル（Dreams Sustainable）を開発した（注11）。

（注1） 中国を除く。

（注2） BNPパリバは、欧州復興開発銀行（40%）と共に、ウクルシブバンクの株式資本の60%を保有している。

（注3） BNPパリバは、セネガルの銀行ビシス（Bicis）の資本54.11%の株式をSUNUグループへ売却することを提案した。
| アフリカン・マーケット（african-markets.com）。

（注4） BICICIの買収：コンソーシアムが買収の調印を加速させている—ファイナンシャル・アフリク。

（注5） ウクライナ侵攻：コミットする企業 | レ・ゼコー（Les Échos）。

（注6） BNPパリバおよびその従業員がウクライナの人々を支援するために結集する—BNPパリバ（group.bnpparibas）。

（注7） https://www.linkedin.com/posts/oya-da%C4%9F1%C4%B1-9a470014_sustainability-activity-7021464944571232256-LqQB/?utm_source=share&utm_medium=member_desktop

- (注8) 作物の水分のバランスをチェックー農業生産者のための初の水分のフットプリント計算機（ポーランド語）ーアグロノミスト（Agronomist）。
- (注9) BMCiは、中小企業および起業の支援に全面的に取り組んでいる。ーラ・ヌーベル・トリビュン（La Nouvelle Tribune）（Int.ma）。
- (注10) BNPパリバ・エル・ジャジーラ | ファブリカデミー（Fabrikademy）。
- (注11) BNPパリバおよびドリームズ：ドリーム・オブ・クライメイト・ファイナンス（galitt.com）。

バンク・オブ・ザ・ウェスト

米国でのコマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務は、サンフランシスコに本店を置くバンク・オブ・ザ・ウェストを通じて行われている。2021年12月20日、当社グループは、バンク・オブ・ザ・ウェストのBMOフィナンシャル・グループへの売却を発表した。バンク・オブ・ザ・ウェストのBMOフィナンシャル・グループへの売却は、2023年2月1日に完了した。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、欧州の個人向け融資における大手事業者として、約30ヶ国において、セテレム、フィンドメスティック、アルファクレジット、Cペイ等の複数の商標を持ち、約19,000人の従業員および20百万の顧客を有して、事業を行っている。2023年には、セテレム・フランスは70周年を迎える。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、顧客の日常的な金融パートナーとなることを目指し、住宅・個人設備、住宅リフォームおよびモビリティ・プロジェクトを実行するための手段を提供し、予算管理のニーズを支援している。また、金融パートナーを探している卸売、小売およびモビリティのパートナーには、融資ソリューションの宣伝、販売および管理を確実に行うための幅広いサービスを提供している。

2020年より、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの目的は、「顧客およびパートナーを支援するため、より責任あるかつ持続可能なサービス消費の利用機会を促進する。」ということであり、当社およびその事業活動の長期的な変革のための意欲を示し、またサステナブル・ファイナンスにおけるリーダーになるというBNPパリバ・グループの目標を後押ししている。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、この目的を2025年度事業計画の参照枠組として位置づけることで、ライフスタイルおよび消費の変容によって特に影響を受けるこのセクターにおいて、持続可能な開発を業績の重要な要素として統合するという意欲を表明している。BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、金融包摂、住宅のエネルギー転換、地球にやさしいモビリティおよび循環型経済の4分野で持続的な取組を行い、サステナブル・ファイナンスで20十億ユーロという目標を掲げている。

2022年末現在、サステナブル・ファイナンスの残高は5.9十億ユーロに達し、残高全体の6.1%を占めていた。

フランスでは、デジタル・シェアリングによる包摂のためのセテレム財団が、経済的に不安定な状況にあるフランス人のオンライン消費を適切に支援することを目標に掲げている。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、全地域において、脆弱な状況にある顧客を検知し支援するシステムにより、統制された消費の発展を促進しながら家計を支援している。BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、消費者の期待や新たなニーズに適応した支払方法と共に、スムーズで迅速かつ安全な顧客経験価値および包括的な金融商品の開発を進めている。

これらのすべての課題に対応するため、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、協調的かつ構造的なイノベーションへの取組を追求し、顧客およびパートナーのために付加価値の高いソリューションを考案することで、消費者の新たな要求に応えている。

アルバル

アルバルは、BNPパリバ・グループ内の企業で車両リースおよび地球にやさしいモビリティを専門としている。アルバルは、法人顧客（大規模多国籍企業から中小企業まで）、パートナー、その従業員および個人に、モビリティを最大限に利用したオーダーメイドのソリューションを提供している。

2022年度末現在、アルバルは、事業を展開する30ヶ国において約8,000人の従業員を有し、300,000の顧客のために約1.6百万台の車両（電動車両296,676台を含む。）をリースした。アルバルは、欧州で事業を展開し、主導的地位となっており、フランス、イタリア、スペイン、ベルギーおよびポーランドで第1位となっている（注1）。さらにアルバルは、当該部門において世界で主導的地位を誇り、53ヶ国において合計3百万台を超える車両を有するエレメント・アルバル・グローバル・アライアンス（Element-Arval Global Alliance）を通じ、戦略的パートナーシップを基盤としている。2022年には、ルーマニアのバンカ・コメルシアレ・ロマーナ（BCR）のフリート・マネジメント（3,500台）ならびにオランダおよびベルギーのテルベルク・ビジネス・リース（38,000台）を中心に、アルバルが買収を行った。

2025年までに700,000台の電動車両をリースし、世界中のすべての事業体で地球にやさしいモビリティ・ソリューションを提供することを目指すアルバルは、その中核において、地球にやさしいモビリティのリーダーであり、顧客のエネルギー移行を推進している。

（注1） 出典：フロスト&サリバン。2021年度末現在のフルサービスを提供する車両リース会社。

BNPパリバ・リーシング・ソリューション

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、運転資金を確保するためのサービスと共にリースおよび資金調達のソリューションを提供することにより、顧客および産業界のパートナーの事業展開を支援している。

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、実体経済の資金調達の中心的存在として、法人顧客向けに、それぞれの市場（農業、建設業、IT、通信、輸送、医療、不動産、保安、食品、物流、モビリティ・インフラ等）において競争力を維持し、責任あるかつ持続可能な方法で発展するために必要となる柔軟性を提供している。

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、パートナー（製造業者、流通業者または再販業者）に対して、使用または「サービスとして」の概念に基づく収益性の高いビジネス・モデルを開発することを支援し、特に「サービスとしての充電（Charging as a service）」の電気充電端末の資金調達により地球にやさしいモビリティ市場を支援している。

BNPパリバ・リーシング・ソリューションでは、3,500人の従業員が、欧州の20ヶ国ならびに中国、米国およびカナダにおける顧客およびパートナーの成長を支援している。

BNPパリバ・リーシング・ソリューションの専門家によるチームは以下のとおり支援する。

- ・設備製造業者およびプロ用ソフトウェア発行者に対して、販売網または再販業者の販売促進および販売支援を目的とした包括的かつ独占的なソリューションを提供する。
- ・業務用機器の販売会社、ディーラー、再販業者およびインテグレーターに対して、販売支援ソリューションおよび顧客のニーズに対応した幅広い金融商品およびサービスを提供する。
- ・法人顧客、地方自治体、職人およびプロ投資家に対して、投資資金の調達のためのソリューションを提供する。

2022年に、BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、欧州における大手のリース誌であるリーシング・ライフ誌によって「欧州における年間最優秀貸手」と評価され、また「エネルギー移行に関する資金調達プログラムの最優秀賞」を受賞した。

気候変動および環境変化が進む世界において、BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、パートナーおよび顧客の環境移行を支援し、ポジティブ・インパクトを与える機器への融資を行い、また多様性および包摂を促進する企業文化を育むことで、より良い未来の構築に積極的に貢献している。

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、ネット銀行および投資業務に特化している。BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、5.0百万の顧客（ドイツのパーソナル・インベスターズは、2022年9月現在1.99百万の顧客を有している。）に対し、幅広い銀行取引、融資、貯蓄商品および短期から長期にわたる投資関連のサービスをモバイルアプリ、オンライン、電話または対面で提供している。また、意思決定手段、助言、および分析結果を提供している。

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、独立した金融アドバイザー、資産運用会社およびフィンテックに対してもサービスおよびITプラットフォームを提供している。サービスには、市場アクセス、取引、口座管理および保管のサービスが含まれる。

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、ドイツおよびインドを網羅しており、現在、約3,700人の従業員を有している（ドイツのパーソナル・インベスターズは約1,140人の従業員を有している。）（注1）。

- ・ドイツにおいて、BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは個人顧客を対象としたコンソールバンク、企業パートナー間取引における顧客のためのDAB BNPパリバおよび富裕層の個人顧客を対象としたBNPパリバ・ウェルス・マネジメント・プライベート・バンキングという3つのブランド名で事業を行っている。コンソールバンクは、その市場において顧客数で第4位のフルサービスを提供するダイレクト・バンクである（注2）。DAB BNPパリバは、金融ポートフォリオの管理者のためのプラットフォームでリーダーのうちの1つとなっている。BNPパリバ・ウェルス・マネジメント・プライベート・バンキングは、投資額250,000ユーロ以上の顧客を対象に、3種類のアドバイザー・アプローチを提供するデジタルの資産運用会社である。パーソナル・インベスターズは、ドイツにおいて、2百万近い顧客に対してそのサービスを提供している。
- ・シェアカン社は、インドで最大手のオンライン仲介業者のうちの1つである（注3）。その業務規模は、153の支店および2,400を超えるビジネス・パートナーのネットワークを通じて28州541市にまで拡大しており、3百万を超える顧客に対してサービスを提供している。

非常に不安定な2年間を経て、2022年のコロナ後の期間は、仲介業務が徐々に正常化した。2022年において、パーソナル・インベスターズは、富裕層の顧客にとって信頼できるデジタル・パートナーとしての地位を確立するため、効率的なテクノロジー・プラットフォームに基づいて、貯蓄に関する新しい提案（例えば、モバイル貯蓄プランおよび現金配当型コールマネー提案）を実施し、2025年の目標に向けて前進した。

（注1） 2022年12月現在、統合部門の従業員を除く。

（注2） クンデンツァーレン・フォン・ディレクトバンケン・ウント・オンラインブローケルン（Kundenzahlen von Direktbanken und Online-Brokern）（modern-banking.de）。アドバンツィア銀行（Avanzia Bank）は第4位であるが、クレジットカードに特化しており、フルサービスは提供していない。

（注3） インド国立証券取引所により公表されたデータに基づく順位。

ニケル

2017年のニケルの買収をもって、BNPパリバは、簡単で便利なサービスを通じた支払および受領に関する顧客のニーズに応えた。ニケルは、欧州に8,600超のたばこ販売店およびニケル・ポイント（Nickel Points）の提携をもち、フランスで2番目に大きい当座預金の販売会社で、市場において強固な地位を確立している。

国中に設置されたデジタル・モデルおよび販売方法による恩恵を受けて、ニケルは、年間を通じて持続的な顧客獲得率を維持し、2022年9月に月間56,000超の口座の開設というフランスにおける史上最多の新規口座開設も記録した。ニケルは、2022年12月31日現在、フランス国内だけで3百万口近くの口座の開設（注1）を記録した。欧州では、ニケルはスペインで急成長し、2022年にはベルギーおよびポルトガルで業務を開始したが、常にデジタルと物理的な販売店網を組み合わせた同じモデルで運営している。

（注1） 創業以来。

フロア

フロアは決済機能の草分け的存在として、分割払いソリューション、ローンおよび銀行カードを提供している。フロアは、大手電子小売業者、主要な旅行会社およびフィンテック企業のパートナーであり、これらの企業向けに最適なサービスを開発している。フロアの商品およびサービスは、顧客にとっては使いやすく、パートナーにとっては融合の速さで際立っている。2022年末現在、フロアの顧客数は4百万を超え、毎年2.5十億ユーロを超える商品およびサービスを融資している。フロアでは、フランスおよび欧州を拠点とする約400人の従業員が、新しいデジタル技術およびデータを活用し、クロスチャネルなユーザー体験を成功させ、革新的な金融サービスを提供するために日々働いている。フロアは顧客経験価値を戦略の中心に据えており、2022年にはグーグルの「2022年ファイナンス・UX・ベンチマーク（Finance UX Benchmark 2022）」に認定された。また、フロアは2023年のカスタマー・サービス・オブ・ザ・イヤーに選ばれ、信用機関部門で3年連続、決済ソリューション部門で1年目の受賞となった。フランスでリーダー的存在であり、スペイン、ベルギー、イタリアおよびポルトガルでも展開されているフロアは、2022年2月にBNPパリバ・グループに加わった。

(3) インベストメント&プロテクションサービス部門

インベストメント&プロテクションサービス（IPS）部門は、保険、貯蓄、投資および不動産のサービスに特化した当社グループの業務を集約している。個人、プロ投資家、法人顧客および機関投資家のプロジェクト遂行およびかかる顧客のポジティブ・インパクトを与えたいという意欲を支援するために、以下の方策によって革新的で持続可能な商品の設計に努めている。

- ・ BNPパリバ・カーディフ（34ヶ国において、約8,000人の従業員および247十億ユーロの運用資産を有する。）：人、プロジェクトおよび財産に保険をかけるために、500を超える販売パートナーと共に貯蓄および保障保険の商品およびサービスを設計、開発および販売している。
- ・ BNPパリバ・ウェルス・マネジメント（19ヶ国において、6,800人を超える従業員および411十億ユーロの運用資産を有する。）：富裕層の個人顧客、ファミリー・オフィスおよび起業家の資産ニーズおよび資金ニーズに応えている。BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、その運用資産規模において、ユーロ圏で有数のプライベート・バンクである。
- ・ BNPパリバ・アセット・マネジメント（34ヶ国において、2,000人を超える従業員および501十億ユーロの運用資産を有する。）：個人、法人顧客および機関投資家に投資ソリューションを提供しており、具体的には、顧客の納得に基づくアクティブ戦略、新興市場、マルチアセットへの投資、プライベート・デットおよび流動性に関するソリューションを専門としている。
- ・ BNPパリバ・リアル・エステート（14ヶ国において、4,500人を超える従業員および30十億ユーロの運用資産を有する。）：機関投資家、オーナー、法人、地方自治体、個人等の顧客に対して、開発、取引、コンサルティング、専門的助言、投資運用および不動産管理を含む不動産のライフ・サイクル全般における支援をしている。

- ・BNPパリバ・プリンシパル・インベストメンツ：BNPパリバの非上場および上場の産業投資および商業投資に対するポートフォリオ運用を担っている。2021年のBNPパリバ・アジリティ・キャピタル・ファンド（BNP Paribas Agility Capital fund）の創設により、顧客にプライベート・エクイティの投資戦略を提供している。

BNPパリバは、2023年1月より、インベストメント&プロテクションサービス部門内のプリンシパル・インベストメンツ、BNPパリバ・カーディフおよびBNPパリバ・アセット・マネジメントによるプライベート・アセット業務を、BNPパリバ・アセット・マネジメントに集約した専門ビジネス・ユニット「プライベート・アセット」に統合し、この資産クラスにおける単一の専門組織とすることを決定した。このように、当社グループは、プライベート・アセットの分野で欧州の主要なプレーヤーとなるという目標を再確認している。

インベストメント&プロテクションサービス部門は、49ヶ国において約19,000人を雇用しており、当社グループにとって重要な成長地域であるアジア太平洋およびラテンアメリカにおいて確固たる地位を築いている。インベストメント&プロテクションサービス部門は、環境、社会貢献およびガバナンスの基準をすべての業務プロセスに組み込むことで、BNPパリバがサステナブル・ファイナンスにおける世界のリーダーの一角を占めることに貢献しようとしている。

BNPパリバ・カーディフ

30ヶ国超で事業を行っているBNPパリバ・カーディフは、人、プロジェクトおよび資産に保険をかけるための貯蓄および保障保険の商品およびサービスを設計、開発および販売している。

BNPパリバ・カーディフは、とりわけ顧客のニーズおよびプロジェクトに適応した商品を通じて、元本を構築し、成長させると共に、将来に備えるための貯蓄ソリューションを提供している。

BNPパリバ・カーディフは、返済保証保険の市場において世界で主導的地位にあり（注1）、顧客のニーズの変化に応じるため、損害保険、健康保険、家計保険、収入保障および支払手段の保険、予測不可能な事象（失業、怪我、死亡）に対する保護ならびに個人情報の保護も提供している。

2022年において、世界中にいる約8,000人の従業員が、30十億ユーロの収益を生み出すことに貢献した。

固有のパートナーシップによるビジネス・モデルを通じて、BNPパリバ・カーディフは、500を超える販売会社に対して顧客のニーズに合ったソリューションを提供している。この提携によるネットワークは、銀行、信用機関、金融機関、自動車関連会社、小売業者、電気通信会社ならびに金融アドバイザーおよび仲介業者を含む複数のセクターに及んでいる。BNPパリバ・カーディフは、保険商品に関連したサービス・エコシステム（フランスのBNPパリバの顧客向け退職金、ラテンアメリカのスコシアバンク（Scotiabank）の顧客向け雇用および住宅、自動車保険およびメンテナンス契約に特化したBNPパリバ・カーディフの子会社であるアイケア（Icare）の顧客向け自動車用サービス等）を開発することで、長年のパートナーの変革を支援している。

BNPパリバ・カーディフは、しっかりと将来を見据えて、2022年に、引き続き技術革新を取り入れ、デジタル・プラットフォームとの提携（ブラジルのフィンテック企業であるネオン（Neon）等のデジタル事業者）を深めた。また、BNPパリバ・カーディフは変革を続け、消費者の新たなニーズおよび期待に応える商品（100%デジタルな商品の開発、よりシンプルで理解しやすく加入しやすい包括的な商品等）を開発した。

BNPパリバ・カーディフは、従業員、パートナーおよび顧客に寄り添い、特に保険をより身近なものにするという中核となる使命を通じて、社会にポジティブ・インパクトを与えることを望んでいる。環境への影響を考慮し、BNPパリバ・カーディフは気候に関する取組を強化している。投資家として、BNPパリバ・カーディフは、保険契約者の投資の意義付けに貢献し、2025年までに、ポジティブ・インパクト関連投資に年平均1十億ユーロを投資することを目標に掲げている。また、BNPパリバ・カーディフは、2050年までにポートフォリオをカーボン・ニュートラルな軌道に乗せることを約束し、ネットゼロ・アセット・オーナー・アライアンス（Net Zero Asset Owner Alliance）に加盟している。

（注1） 出典：2022年フィンアコード。

BNPパリバ・ウェルス・マネジメント

BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、世界中の19の国々でそのプライベート・バンキングのモデルを展開しており、起業家、ファミリー・オフィスおよび資産家からなる顧客基盤にサービスを提供している。2022年において411十億ユーロの運用資産、6,800人を超える従業員（注1）ならびに欧州、アジア、米国および中東に事業所を有するBNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、世界有数のプライベート・バンクであり、ユーロ圏における有数のプライベート・バンクとなっている。

BNPパリバの総合的なビジネス・モデルに依拠して、BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、プライベート・バンカーおよび専任の専門家のネットワークならびに当社グループのあらゆる専門知識を、多くの地域に配置している。欧州において、プライベート・バンキング事業は、BNPパリバの商業網の支援を受けている。アジアにおいて、顧客の最も高度なニーズに応じるため、プライベート・バンキング事業は、市場において当社グループが確立した地位とホールセールバンキング部門の専門性から恩恵を受けている。2021年において、BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、ファミリー・オフィスおよび起業家に対するサービスを強化し、適応性のあるオーダーメイドのソリューションを通じて、個人およびビジネスの特定のニーズに対応できるようにした。

BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、その実績および専門知識によって金融業界で世界的によく認知されており、資産計画、金融の専門的知識（金融資産の運用、金融資産の投資）、オーダーメイドの融資、専門知識（不動産、ブドウ園、慈善活動等）およびBNPパリバ・グループのすべての専門家への特権的アクセスといった幅広い商品およびサービスを顧客に提供している。

長年にわたり、持続可能な投資および責任あるイノベーションはBNPパリバ・ウェルス・マネジメントのビジネス文化の中核である。財務実績と社会的および環境的な側面を結びつけたいという投資家の意欲の現れに対応して2006年に始まった「責任ある投資」サービスは、深い専門知識および顧客の個人的な強い信念に基づいている。BNPパリバ・ウェルス・マネジメントはまた、このようなポジティブ・インパクト・ソリューションのサービスを完結させるため、2008年より、個人向け慈善活動の専門家により、顧客の慈善プロジェクトの検討から実施までを支援している。さらに、BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、持続可能な商品およびサービスの範囲を拡大することによって、責任ある投資の展開を継続した。デジタル・ツールであるマイインパクト（myImpact）によって、より多くの国々の顧客が、持続可能性および慈善活動に関する優先順位を明確にする機会を有している。また、2022年は、「クローバー・レーティング（Clover Rating）」の全資産クラスへの導入によって特徴づけられ、顧客がポートフォリオにおいてポジティブ・インパクトの追求に合致する持続可能な投資を明確にし、選択することができるよう寄り添った。

さらに、継続的なイノベーション重視の姿勢により、BNPパリバ・ウェルス・マネジメントのデジタル・ソリューションの範囲は、独自の顧客経験価値を提供するべく拡大し続けている。デジタル・ツールの利用によって、BNPパリバ・ウェルス・マネジメントのチームは、パンデミックの期間中、最高品質のサービスを確保して、顧客とできる限り親密さを維持することができた。2022年において、BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、デジタル・サービスの拡大およびプライベート・アセットに特化した新しいプラットフォームの構築等を通じて、顧客経験価値の向上を継続した。

BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、2022年には以下のいくつかの賞を受賞した。

- ・欧州における最優秀プライベート・バンク（注2）、フランスにおける7年連続第1位（注3）、およびベルギーにおける第1位（注3）
- ・イタリアにおけるプライベート・バンカーの養成のための最優秀プライベート・バンク（注4）
- ・起業家のための最優秀プライベート・バンク（注5）
- ・香港における超富裕層のための最優秀プライベート・バンク（注6）
- ・インパクト・オフリングの最優秀銀行（注7）および持続可能な投資の最優秀銀行（注7）、優れた慈善サービス（注5）
- ・デジタルな顧客サービスにおける世界最優秀プライベート・バンク（注8）

（注1） コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務を含む。

（注2） プライベート・バンカー・インターナショナル・ロンドン誌：プライベート・バンカー・インターナショナル・グローバル・ウェルス・アワード2022（wealthmanagement.bnpparibas）。

（注3） ユーロマネー誌プライベート・バンキング・サーベイ：ユーロマネー・2022・プライベート・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント・リザルト。

（注4） プロフェッショナル・ウェルス・マネジメント・ザ・バンカー誌プライベート・バンキング・アワード・プロフェッショナル・ウェルス・マネジメント：ザ・バンカー・グローバル・プライベート・バンキング・アワード2022（wealthmanagement.bnpparibas）。

（注5） グローバル・プライベート・バンキング・イノベーション：アワード・グローバル・プライベート・バンキング・イノベーション・アワード2022（wealthmanagement.bnpparibas）。

- (注6) ザ・アセット誌トリプルA・プライベート・キャピタル：アワード・ファイナンシャル・アンド・ESG・インテリジェンス・フォー・ディジション・メーカー | ザ・アセット誌。
- (注7) ウェルスブリーフィング誌ウェルス・フォー・グッド：アワード・ヴィクトリー・アット・ザ・2022・ウェルスブリーフィング・ウェルス・フォー・グッド・アワード (wealthmanagement.bnpparibas)。
- (注8) プロフェッショナル・ウェルス・マネジメントーザ・バンカー誌ウェルス：テック・2022・プロフェッショナル・ウェルス・マネジメント・ウェルス・テック・アワード (wealthmanagement.bnpparibas)。

BNPパリバ・アセット・マネジメント

BNPパリバ・アセット・マネジメントは、BNPパリバ・グループの資産運用に特化した部門であり、34ヶ国（注1）で2,074人の従業員を有し（注1）、欧州およびアジア太平洋地域で大きな商業的存在感を示している。BNPパリバ・アセット・マネジメントは、BNPパリバの総合的なビジネス・モデルを通じて、大規模な海外の顧客基盤にサービスを提供し、BNPパリバの商業銀行内の販売網との近い関係を有している。BNPパリバ・アセット・マネジメントは、欧州で10番目に大きな資産運用会社と位置付けられ（注2）、合計501十億ユーロの資産を運用し（注1）、487人の投資専門家を有する（注1）。

BNPパリバ・アセット・マネジメントは、個人投資家（BNPパリバ内部の販売会社（プライベート・バンクならびにコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）ならびに外部の販売会社を通じて）、法人ならびに機関投資家（保険会社、年金基金、公的機関）に投資ソリューションを提供している。BNPパリバ・アセット・マネジメントは、納得に基づくアクティブ戦略、新興市場、マルチアセットへの投資、プライベート・アセットおよび流動性に関するソリューションを含む、特有の専門知識を築いている。

BNPパリバ・アセット・マネジメントの優先事項は、その投資戦略および哲学の中核において持続可能性を位置付けることによって、顧客にとって長期的かつ持続可能なリターンを実現することである。BNPパリバ・アセット・マネジメントは、ネットゼロ・アセット・マネージャー（Net-Zero Asset Managers）のイニシアティブに署名し、温室効果ガス排出削減の目標を支援し、2050年までに投資先をネットゼロ排出量に合わせることを約束した。2022年において、BNPパリバ・アセット・マネジメントは、「ネットゼロ」ロードマップを発表し、これは、2050年までのネットゼロ排出量の目標に沿ったポートフォリオ投資、関連するスチュワードシップ活動および業務における排出削減対策についての段階的な調整を含んでいる。

BNPパリバ・アセット・マネジメントは、欧州を拠点とするオープンエンド型ファンドの運用資産の89%（注1）が欧州のサステナブル・ファイナンス開示規則（SFDR）（注3）（持続可能性の潜在性に応じてファンドを識別するもの）の第8条（環境もしくは社会の特性の促進）または第9条（持続可能な投資目的）に分類され、持続可能性に関わる主要なプレーヤーとなっている。この位置付けは、フランスおよびベルギーにおける121.9十億ユーロの資産（注1）に相当する161の認証ファンド（注1）によって裏付けされている。2022年、BNPパリバ・アセット・マネジメントはESG基準（注4）を組み込んだ最初のファンドの立ち上げから20周年を迎え、その長期的な取組および認証ファンドの強化を実証した。

BNPパリバ・アセット・マネジメントはまた、低炭素で環境的に持続可能かつ包括的な経済を提唱するため、企業および公的機関に働きかける能力を発揮している。

BNPパリバ・アセット・マネジメントはまた、4年連続でアジアにおけるESGに関する資産運用会社の年間最優秀賞を受賞した。

(注1) 出典：BNPパリバおよびBNPパリバ・アセット・マネジメント、2022年12月31日現在。

(注2) 出典：2022年IPE誌資産運用会社トップ500。

(注3) SFDR：サステナブル・ファイナンス開示規則。

(注4) ESG：環境・社会・ガバナンス。

BNPパリバ・リアル・エステート

BNPパリバ・リアル・エステートは、広範なサービスおよび4,553人の従業員により、建設時の設計から日々の管理まで、不動産のライフ・サイクル全般において顧客をサポートしている。

- ・ **不動産開発部門**—2022年度には、フランスで2,301戸の住宅が完工し、またフランスおよびマドリードで159,000平方メートルのオフィスが完工した。
- ・ **アドバイザー部門**（取引、助言、専門知識）
 - ・ 2022年度には、5.71百万平方メートルが投資された（3,000件の取引）。
 - ・ 24.65十億ユーロの投資が支援された。
 - ・ 72,980件の鑑定が行われた（157百万平方メートルの評価額）。
- ・ **投資運用部門**—2022年12月31日現在、28.3十億ユーロの運用資産が欧州、とりわけフランス、ドイツおよびイタリアで運用された。2022年12月31日現在、投資家からの出資金によるオープン型ファンドの85%は、既にサステナブル・ファイナンス開示規則の第8条および第9条に適合している。
- ・ **不動産管理部門**—2022年12月31日現在、多くの高層タワーおよび複合ビルを含む、48.9百万平方メートルの商業用不動産が欧州で管理された。

このマルチセクターによるサービス提供には、あらゆる種類の資産（オフィス、住宅、倉庫、物流プラットフォーム、小売販売店、ホテル、宿泊施設、土地等）が含まれる。

かかるサービス提供は、機関投資家、オーナー、法人顧客（中小企業、大企業グループ）、公共団体、地方自治体または個人であるかを問わず顧客のニーズに基づいて提案される。

BNPパリバ・リアル・エステートは、商業用不動産サービスにおいて、23ヶ国で以下のものを利用して事業を行っている。

- ・ **11の欧州の国々における直轄オフィス**。BNPパリバ・リアル・エステートは、欧州大陸では、大手のうちの1つとなっており、主にフランス、ドイツおよび英国で事業を行っている。BNPパリバ・リアル・エステートは、ベルギー、スペイン、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポーランドおよびポルトガルにも存在している。
- ・ **香港（中国の特別行政区）、ドバイおよびシンガポールのプラットフォーム**。現地の投資家による欧州での不動産戦略を支援する。
- ・ **その他9ヶ国（オーストリア、ギリシャ、ハンガリー、ジョージア、北アイルランド、チェコ共和国、ルーマニア、スイスおよび米国）の現地提携先との商業上の提携ネットワーク**。

住宅用不動産およびオフィス用不動産の開発において、BNPパリバ・リアル・エステートは、主にパリ地域ならびにボルドー、リヨン、マルセイユ、ニースおよびトゥールーズ等の複数の主要地方都市で事業を行っている。海外では、ロンドン、フランクフルト、マドリード、ミラノおよびローマで既にオフィスビルおよび住宅のプロジェクトが完了している。BNPパリバ・リアル・エステートは、近く、リスボンで2つの大きなプロジェクトを実施する予定である。

プリンシパル・インベストメンツ

プリンシパル・インベストメンツは、欧州の中規模企業の成長を支援し、かつ中長期的に価値を創造するために、BNPパリバ・グループの非上場および上場の産業投資および商業投資に対するポートフォリオを運用している。

プライベート・エクイティ管理部門は、少数株式持分取得または民間債務による資金調達を通じた、非上場企業の譲渡および開発計画のための支援提供に特化した部門である。同部門は、2020年にBNPパリバ・アジリティ・キャピタル・ファンド (BNP Paribas Agility Capital fund) の創設により、当行の顧客にその戦略を公開した。

同部門は、プライベート・エクイティ・ファンドへのコミットメントを通じてその経済活動への資金供給の間接的なサポートも提供している。

上場証券投資管理部門は、主にフランス上場企業の少数株主持分を取得して管理している。

第21回気候変動枠組条約締約国会議でのエネルギー移行への融資を支援するというBNPパリバの約束の一部として、100百万ユーロの予算が、2015年末に当社グループにより割り当てられた。それにより、プリンシパル・インベストメンツの使命は、環境に配慮した移行に関連する革新的な企業（スタートアップ）の少数株式持分のポートフォリオの作成および管理にまで拡張された。この戦略は、ソーラーインパルス財団との提携によるBNPパリバ・ソーラーインパルス・ベンチャーファンドの立ち上げを通じて、当行の顧客にも最近公開された。

また、当社グループのCSR部門と共同で、地域の発展、気候、社会および連帯に関するアクションならびに自然資本を促進するために自己勘定で投資する200百万ユーロの予算も管理している。

(4) その他の事業

パーソナル・ファイナンスの住宅ローン貸出業務部門

当社グループの2014年度から2016年度の事業開発計画に従い、パーソナル・ファイナンスの住宅ローン貸出業務部門は、その大部分が長期的に縮小した状態にあり、2014年1月1日付で「その他の事業」に移管された。

(B) 各部門毎の直近の経営成績に関する分析

上記「A. (A) (2) 主要事業別業績」および同「(3) 展望」を参照。

(C) 直近の財政状態に関する分析

(1) 貸借対照表

資産

概要： 2022年12月31日現在、BNPパリバ・グループの連結貸借対照表の合計額は、2021年12月31日現在（2,634.4十億ユーロ）から1%増加し、2,666.4十億ユーロとなった。当社グループの主な資産には、現金および中央銀行預け金、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品、顧客貸出金および債権、償却原価で測定する負債証券、保険業務に係る金融投資およびその他の資産、ならびに未収収益およびその他の資産が含まれ、これらは2022年12月31日現在、全体で資産合計の91%（2021年12月31日現在には92%であった。）を占めている。資産における1%の増加は、主として以下の変化に起因する。

- ・ヘッジ目的デリバティブにおける193%の増加（16.7十億ユーロ増加し、2022年12月31日現在には25.4十億ユーロとなった。）
- ・金融機関貸出金および債権における50%の増加（10.9十億ユーロ増加し、2022年12月31日現在には32.6十億ユーロとなった。）
- ・顧客貸出金および債権における5%の増加（43十億ユーロ増加し、2022年12月31日現在には857十億ユーロとなった。）
- ・未収収益およびその他の資産における17%の増加（30十億ユーロ増加し、2022年12月31日現在には209.1十億ユーロとなった。）

現金および中央銀行預け金： 現金および中央銀行預け金は、2021年12月31日現在（347.9十億ユーロ）から8.4%減少し、2022年12月31日現在には318.6十億ユーロとなった。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品： 純損益を通じて市場価格またはモデル価格で認識される金融資産は、トレーディング・ポートフォリオ、金融デリバティブ、および性質上、償却原価で認識することまたは資本を通じて公正価値で認識することが認められていない、トレーディング目的で保有していない特定の資産により、構成されている。トレーディング・ポートフォリオにおける金融資産には、有価証券ならびに貸出金および売戻契約が含まれている。

これらの資産は、貸借対照表の各日付時点における市場価格またはモデル価格で測定されている。

純損益を通じて市場価格で測定する金融商品合計は、2021年12月31日現在と比較して0.5%増加（3.4十億ユーロ増加）した。

この増加は主に、デリバティブ金融商品における36.4%の増加（87.5十億ユーロ増加し、2022年12月31日現在には327.9十億ユーロとなった。）によるものであるが、貸出金および売戻契約における23.5%の減少（58.7十億ユーロ減少し、2022年12月31日現在には191.1十億ユーロとなった。）ならびに有価証券における13.3%の減少（25.4十億ユーロ減少し、2022年12月31日現在には166.1十億ユーロとなった。）により一部相殺された。

金融機関貸出金および債権： 金融機関貸出金および債権（減損控除後）は、2021年12月31日現在と比較して10.9十億ユーロ増加して2022年12月31日現在には32.6十億ユーロとなった。要求払預金、金融機関貸出金および売戻契約に分けられる。

売戻契約は2021年12月31日現在の2.2十億ユーロと比較して、2022年12月31日現在には170%増加し、合計5.9十億ユーロとなった。金融機関貸出金は、2021年12月31日現在の10.6十億ユーロと比較して、2022年12月31日現在には48%増加し、15.7十億ユーロとなった。減損引当金は安定しており、2022年12月31日現在には100百万ユーロとなった。

顧客貸出金および債権： 顧客貸出金および債権は、普通預金、顧客貸出金、売戻契約およびファイナンス・リースに分けられる。

顧客貸出金および債権（減損控除後）は、2022年12月31日現在には857十億ユーロとなり、2021年12月31日現在の814十億ユーロと比較して5.3%増加した。これは、2022年12月31日現在には774.6十億ユーロとなった顧客貸出金の増加によるものであり、2021年度と比較して6.9%増加したが、要求払預金の減少（2021年12月31日現在の49.3十億ユーロと比較して、2022年12月31日現在には18.7%減少し、40.1十億ユーロとなった。）により相殺された。減損引当金は、2021年12月31日現在には19.9十億ユーロであったのに対し、2022年12月31日現在には18.3十億ユーロに減少した。

償却原価で測定するか、資本を通じて市場価格またはモデル価格で測定する負債証券： トレーディング目的で保有しておらず、かつIFRS第9号において定められているキャッシュ・フロー要件を満たす負債証券は、以下のとおり認識される。

- ・かかる商品の残存期間にわたり契約上の支払を回収することを通じて、キャッシュ・フローが回収されるよう管理されている場合には、償却原価で認識される。
- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によりその目的が達成される事業モデルの下で保有される場合には、資本を通じて公正価値で認識される。

償却原価で測定する負債証券： 償却原価で測定する負債証券は、実効金利法により測定される。2021年12月31日現在の108.5十億ユーロと比較して5%増加し、2022年12月31日現在には合計114十億ユーロ（減損控除後）となった。

資本を通じて公正価値で測定する負債証券： これらの資産は、貸借対照表の各日付時点における資本を通じて市場価格またはモデル価格で測定されている。2021年12月31日から2022年12月31日にかけて3十億ユーロ減少し、35.9十億ユーロとなった。

資本を通じて公正価値で測定する負債証券に係る未実現損失は、2021年12月31日現在のマイナス1百万ユーロと比較して865百万ユーロ減少し、2022年12月31日現在にはマイナス866百万ユーロとなった。

保険業務に係る金融投資およびその他の資産： 保険業務に係る金融投資およびその他の資産には、以下が含まれる。

- ・引き続きIAS第39号に従い認識される金融商品（連結財務書類の注1.fを参照。）。これには、保険業務に係る保険契約準備金に相当する投資が含まれる（ユニット・リンク型保険契約を含む。）。
- ・市場価格がプラスのヘッジ目的デリバティブ

- ・投資不動産
- ・持分法投資
- ・保険および投資契約に関連する負債について再保険者が有する持分
- ・保険契約者剰余金（資産）

保険業務に係る金融投資およびその他の資産は、2021年12月31日現在と比較して11.9%減少し、2022年12月31日現在には247.3十億ユーロとなった。この減少は、主として、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品における10.1%の減少（2021年12月31日現在には138.0十億ユーロであったのに対し、2022年12月31日現在には124.0十億ユーロとなった。）および売却可能金融資産における17.6%の減少（2021年12月31日現在には未実現損失が127.4十億ユーロであったのに対し、2022年12月31日現在には105.0十億ユーロとなった。）によるものであった。

売却可能金融資産に係る未実現損失は、2021年12月31日現在の12.7十億ユーロと比較して22.4十億ユーロ減少し、2022年12月31日現在にはマイナス9.7十億ユーロとなった。

未収収益およびその他の資産： 未収収益およびその他の資産は、保証金および実行済銀行保証、取立勘定、未収収益および前払費用、ならびにその他の借方勘定およびその他の資産に分けられる。

未収収益およびその他の資産は、2021年12月31日現在における179.1十億ユーロと比較して16.7%増加し、2022年12月31日現在には209.1十億ユーロとなった。この増加は、とりわけ保証金および実行済銀行保証が19十億ユーロ増加（14%増加）したことに関連する。

負債

概要： 当社グループの負債（資本を除く。）は、2021年12月31日現在（2,511.9十億ユーロ）から1%増加し、2022年12月31日現在では2,539.8十億ユーロとなった。当社グループの主な負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品、顧客預金および金融機関預金、負債証券、未払費用およびその他の負債、ならびに保険契約準備金およびその他の保険負債から構成されている。これらは全体で2022年12月31日現在の当社グループの負債合計（株主資本を除く。）の95%を占めていた（2021年12月31日現在から変更なし。）。負債における1%の増加は、主として以下の変化に起因する。

- ・ヘッジ目的デリバティブにおける297%の増加（29.9十億ユーロ増加し、2022年12月31日現在には40十億ユーロとなった。）
- ・顧客貸出金および債権における5%の増加（50.4十億ユーロ増加し、2022年12月31日現在には1,008.1十億ユーロとなった。）
- ・未払費用およびその他の負債における28%の増加（40.1十億ユーロ増加し、2022年12月31日現在には185.5十億ユーロとなった。）

純損益を通じて公正価値またはモデル価格で測定する金融商品： トレーディング・ポートフォリオは、主に借入有価証券、買戻契約および金融デリバティブの売却からなる。純損益を通じて公正価値またはモデル価格で測定するものとして指定した金融負債は、主として、顧客に代わりオリジネートおよび組成された債券の発行により構成されているが、このリスク・エクスポージャーはヘッジ戦略と組み合わせて管理されている。この種の債券の発行には、多数の組込デリバティブが含まれているが、かかるデリバティブの価値の変動は、ヘッジ商品の価値の変動により相殺される。

純損益を通じて公正価値またはモデル価格で測定する金融商品の合計額は、2021年12月31日現在と比較して1.4%減少（9.8十億ユーロ減少）し、主として、買戻契約業務における20.2%の減少（59.4十億ユーロ減少し、2022年12月31日現在には234.1十億ユーロとなった。）および有価証券における11.7%の減少（13.2十億ユーロ減少し、2022年12月31日現在には99.2十億ユーロとなった。）によるものであるが、金融デリバティブにおける26.4%の増加（62.7十億ユーロ増加し、2022年12月31日現在には300.1十億ユーロとなった。）により一部相殺された。

金融機関預金： 金融機関に対する負債額は、主に銀行間借入金、要求払預金および買戻契約から構成される。金融機関に対する負債額は24.7%（41十億ユーロ）減少し、2022年12月31日現在には124.7十億ユーロとなった。かかる減少は主に銀行間借入金の29.5%の減少によるものである（2021年12月31日現在には147.6十億ユーロであったのに対し、2022年12月31日現在には104.1十億ユーロとなった。）。

顧客預金： 顧客預金は、主に要求払預金、定期預金、貯蓄預金および買戻契約により構成されている。顧客預金は、2021年12月31日現在から50.3十億ユーロ増加し、1,008.1十億ユーロとなっている。これは、定期預金および短期債における54.9%の増加（89.8十億ユーロ増加し、2022年12月31日現在には253.2十億ユーロとなった。）によるものである。

負債証券： この区分には、譲渡性預金および債券発行が含まれているが、純損益を通じて公正価値またはモデル価格で測定するものとして指定した金融負債（連結財務書類の注4.hを参照。）に分類される負債証券は含まれていない。負債証券は2021年12月31日現在における149.7十億ユーロから、2022年12月31日現在には154.1十億ユーロに増加した。

未払費用およびその他の負債： 未払費用およびその他の負債は、受取保証金、取立勘定、未払費用および繰延収益、リース負債ならびにその他の貸方勘定およびその他の負債により構成されている。

未払費用およびその他の負債は、2021年12月31日現在における145.4十億ユーロと比較して27.5%増加し、2022年12月31日現在には185.5十億ユーロとなった。この増加は、主として、受取保証金（22.1十億ユーロ（21.7%）の増加）ならびにその他の貸方勘定およびその他の負債（14.9十億ユーロ（50.4%）の増加）によるものである。

保険契約準備金およびその他の保険負債： 保険会社の保険契約準備金は、2021年12月31日現在と比較して11.1%減少し、2022年12月31日現在には226.5十億ユーロとなっている（2021年12月31日現在には254.8十億ユーロであった。）。この減少は、主として、保険契約者剰余金に関連する負債の減少によるものである。

少数株主持分

少数株主持分は、2021年12月31日現在の4.6十億ユーロと比較して、2022年12月31日現在には4.8十億ユーロとなっている。

親会社株主資本

親会社株主資本（配当支払前）は、2021年12月31日現在の117.9十億ユーロと比較して、2022年12月31日現在には121.8十億ユーロとなっている。この3.9十億ユーロの増加は、主として10.2十億ユーロの当期収益、マイナス3.2十億ユーロの保険業務に係る金融投資の再評価による変動、およびマイナス4.5十億ユーロの2021年度の利益処分によるものである。

融資コミットメントおよび保証コミットメント

融資コミットメント： 供与した融資コミットメントは、主として、信用状、その他の確認信用状および他のコミットメントからなる。これらのコミットメントは、2021年12月31日現在と比較して20.5十億ユーロ増加し、2022年12月31日現在には387十億ユーロとなっている。

顧客に供与した融資コミットメントは、5%増加し、2022年12月31日現在には382.7十億ユーロとなり、また金融機関に供与した融資コミットメントは、0.7十億ユーロ増加し、2022年12月31日現在には4.2十億ユーロとなっている。

供与された融資コミットメントは、主として、中央銀行からのリファイナンスの一環として金融機関から供与された融資コミットメントからなる。供与された融資コミットメントは、2021年12月31日現在における45.4十億ユーロと比較して51.1%増加し、2022年12月31日現在には68.8十億ユーロとなっている。

保証コミットメント： 供与した保証コミットメントは、（2021年12月31日現在における171.2十億ユーロと比較して）4.3%増加し、2022年12月31日現在には178.8十億ユーロとなった。この増加は、金融機関に供与した保証コミットメント（2022年12月31日現在には、99.7%増加して60.4十億ユーロとなった。）によるものである。一方で、顧客に供与した保証コミットメントは、（2021年12月31日現在における141十億ユーロと比較して）16%減少し、2022年12月31日現在には118.4十億ユーロとなった。

(2) 損益計算書

本項に記載されている情報および財務要素は、業務上の見解を反映したものであり、様々な損益計算書の集計にバンクウェストの活動が含まれている。

営業収益

(単位：百万ユーロ)

	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度	変動 (2022年／2021年)
正味受取利息	23,168	21,209	+9.2%
正味受取手数料	10,570	10,717	-1.4%
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品に係る純利益	9,375	7,681	+22.1%
資本を通じて公正価値で 測定する金融商品に係る純利益	154	181	-14.9%
償却原価で測定する金融資産の 認識中止に係る純利益	(41)	36	n.s.
保険業務収益（純額）	4,296	4,332	-0.8%
その他の業務収益（純額）	2,897	2,079	+39.3%
営業収益	50,419	46,235	+9.0%

概要： 2021年度から2022年度の間における当社グループの営業収益の4.2十億ユーロの増加は、主に正味受取利息における2十億ユーロの増加、および純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益における1.7十億ユーロの増加によるものである。

正味受取利息： この項目には、顧客関連取引、銀行間取引、当社グループの発行済負債性金融商品、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段、金利ポートフォリオ・ヘッジに使用されるデリバティブ、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する負債証券および純損益を通じて公正価値で測定する非トレーディング商品に係る正味受取利息および正味支払利息が含まれる。

より具体的には、「正味受取利息」の項目には以下が含まれる。

- ・貸出金および債権に係る正味受取利息（利息、取引費用、貸出金の当初の価値に含まれる手数料を含む。）。これらの項目は、実効金利法で計算され、貸出金の期間にわたって損益計算書に計上される。
- ・当社グループが保有する、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する負債証券に係る正味受取利息（実効金利法で計算された利息の場合）、および純損益を通じて公正価値で測定する非トレーディング負債証券に係る正味受取利息（契約上の未払利息の場合）
- ・とりわけ変動金利の資産および負債に係る金利リスクをヘッジするために用いられる、キャッシュ・フロー・ヘッジからの正味受取利息。キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動は、資本として計上される。ヘッジの期間にわたって資本として計上される当該金額は、損益計算書において、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益として認識される時点で、「正味受取利息」として振り替えられる。

公正価値ヘッジデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた利息に含まれている。同様に、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した取引の経済的ヘッジに使用されるデリバティブから生じる受取利息および支払利息は、原取引に関連する受取利息および支払利息と同じ勘定に配賦される。

正味受取利息の水準に影響を与える主な要因は、利息収入を生む資産および支払利息が生じる負債の相対的金額ならびに貸出比率および資金調達比率の間のスプレッドである。正味受取利息は、ヘッジ取引の影響も受け、また、程度は小さいが為替レートの変動の影響も受ける。

利息収入を生む資産および支払利息が生じる負債の金額は、一般的な市況および（有機的成長であるかまたは買収であるかを問わず）当社グループの貸出業務の拡大に加え、様々な要因による影響を受ける。当該要因のうちの1つは、手数料を生む業務に対する利息収入を生む業務に配賦される資本の割合等に表示される、当社グループの事業の構成である。

正味受取利息に影響を与えるその他の主要な要因は、貸出比率と資金調達比率の間のスプレッドであり、これ自体も様々な要因による影響を受ける。これらには、中央銀行の資金調達比率（利息収入を生む資産による収益率および資金調達源への支払利率の双方に影響を与えるが、必ずしも一定および同時に影響を与えるものではない。）、支払利息が生じない顧客預金に代表される資金調達源の割合、規制貯蓄預金に係る金利を増減させる政府の決定、競争環境、異なる競争環境により異なる利鞘を有する当社グループの様々な利息収入を生む商品の比重、ならびに当行のヘッジ戦略およびヘッジ取引に関する会計処理が含まれる。

2022年度に正味受取利息は、2021年度と比較して9.2%増加し、23,168百万ユーロとなった。かかる変動は、主として、償却原価で測定する負債証券に係る純利益の増加（2021年度における1,078百万ユーロと比較して、2022年度には2,321百万ユーロとなった。）、当社グループが発行した負債に係る純費用の増加（2021年12月31日に終了した事業年度におけるマイナス1,863百万ユーロと比較して、2022年12月31日に終了した事業年度にはマイナス3,613百万ユーロとなった。）ならびに貸出金、預金および借入金に係る利益の増加（2021年12月31日に終了した事業年度における18,065百万ユーロと比較して、2022年12月31日に終了した事業年度には20,982百万ユーロとなった。）によるものである。

また、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定される金融商品に係る純利益は、2021年度の966百万ユーロから、2022年度には1,553百万ユーロへと増加し、金利ポートフォリオ・ヘッジ手段に係る純収益は、2021年12月31日に終了した事業年度と比較して996百万ユーロ減少した。

正味受取手数料：正味受取手数料には、顧客取引、有価証券およびデリバティブ取引、融資コミットメントおよび保証コミットメント、ならびにアセット・マネジメントおよびその他サービスに係る手数料が含まれる。正味受取手数料は、2021年度における10,717百万ユーロから1.4%減少し、2022年度において10,570百万ユーロとなった。

保険業務に係る費用は、下記「保険業務収益（純額）」に含まれている。

純損益を通じて公正価値またはモデル価格で測定する金融商品に係る純利益： この項目には、トレーディング勘定で管理される金融商品、公正価値オプションに基づき当社グループの純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品、および償却原価または資本を通じて公正価値で認識されるために充足すべき要件を満たしていない非トレーディング負債証券（上記のとおり「正味受取利息」に計上される、最後の2つの区分に係る受取利息および支払利息を除く。）に関するすべての損益が含まれる。またこの項目には、当社グループが、資本を通じて公正価値で測定することを選択しなかった非トレーディング資本性金融商品に係る損益も含まれる。これには、当該商品の売却および公正価値での評価の際のキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの双方ならびに持分証券に係る配当金が含まれる。

この項目は、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび外貨純投資ヘッジの非有効性に起因する損益も含む。

トレーディング業務による損益を公正に表示するため、キャッシュ・フローおよび金融商品（現金またはデリバティブの別を問わない。）の再測定による損益は全体として正しく認識されなければならない。

純損益を通じて公正価値またはモデル価格で測定する金融商品に係る純利益は、2021年度の7,681百万ユーロから22%増加し、2022年度には9,375百万ユーロとなっている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した項目からの収益は、これらの資産をヘッジするデリバティブ商品の価値の変動により一部相殺された。

資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益： 資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益は、資本を通じて公正価値で認識する負債証券に係る実現損益および当社グループが資本を通じて公正価値で認識することを選択している持分証券に係る配当金に相当する。

かかる資産の公正価値の変動は、当初「資本に直接認識される資産および負債の変動」として認識される。かかる資産の売却の際には、これらの実現損益は、負債証券については「資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」として損益計算書に計上され、また持分証券については利益剰余金へ振り替えられる。

資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益は、2022年度には154百万ユーロ、2021年度には181百万ユーロであった。

保険業務収益（純額）： 保険業務収益（純額）は、2021年度と比較して横ばいであり、4,296百万ユーロとなった。主な内訳は、約定保険料総額、金融投資から生じる投資収益（純額）、契約に関する保険費用、保険金給付費用および出再保険費用（純額）である。

保険業務収益（純額）の変動は、金融投資から生じる収益（純額）および費用（純額）の減少（2022年度にはマイナス9,280百万ユーロの純費用、2021年度には14,503百万ユーロの純利益に相当する。）によるものであったが、保険費用における減少（2021年度にはマイナス35,848百万ユーロであったのに対し、2022年度にはマイナス10,008百万ユーロであった。）により相殺された。

その他の業務収益（純額）： この項目には、とりわけ、投資不動産収益（純額）、オペレーティング・リースの下で保有されるリース資産収益（純額）および不動産開発業務収益（純額）が含まれる。その他の業務収益（純額）は、2021年度の2,079百万ユーロから39.3%増加し、2022年度には2,897百万ユーロとなった。かかる変動は、主としてオペレーティング・リースの下で保有されるリース資産収益（純額）における868百万ユーロの増加によるものである。

営業費用、減価償却費および償却費

	(単位：百万ユーロ)		
	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度	変動 (2022年／2021年)
給与および従業員給付費用	(18,783)	(17,377)	+8%
その他の営業費用	(12,347)	(11,234)	+10%
有形・無形資産に係る減価償却費、償却費および減損	(2,572)	(2,500)	+3%
営業費用、減価償却費および償却費の合計	(33,702)	(31,111)	+8%

営業費用、減価償却費および償却費は、2021年度の31,111百万ユーロから8%増加し、2022年度には33,702百万ユーロとなった。

営業総利益

当社グループの営業総利益は、主に営業収益における増加（9%増加）により、（2021年12月31日に終了した事業年度における15,124百万ユーロと比較して）11%増加し、2022年12月31日に終了した事業年度には16,717百万ユーロとなった。

リスク費用

	(単位：百万ユーロ)		
	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度	変動 (2022年／2021年)
減損引当金計上額（純額）	(2,461)	(2,620)	-6%
償却債権取立益	422	406	+4%
減損引当金が計上されていない回収不能貸出金および債権	(737)	(711)	+4%
ポーランドにおける債務者支援措置に係る額	(189)		n/a
当期リスク費用合計	(2,965)	(2,925)	+1%

この項目は、当社グループの仲介業務に特有の信用リスクに関して計上された減損損失の純額および店頭取引のデリバティブ商品に係る取引先リスクに関する減損損失を表示している。

当社グループのリスク費用は、2021年度と比較して1%増加し、2022年度には2,965百万ユーロとなった。

2022年度のリスク費用の増加は、主にステージ1およびステージ2に分類される資産およびコミットメントに関連するリスク費用の541百万ユーロの増加（そのうち、189百万ユーロはポーランドにおける債務者支援措置に係る損失額、およびマイナス251百万ユーロは信用リスクの著しい増大に関する評価基準の変更に関連する引当金戻入額であった。）によるものであるが、減損資産およびコミットメント（ステージ3）に関連するリスク費用の501百万ユーロの減少により相殺された。

2022年12月31日現在の貸倒懸念貸出金、証券およびコミットメントの合計額（担保の控除後）は、（2021年12月31日現在における21.8十億ユーロと比較して）19.3十億ユーロとなり、関連する減損額は、（2021年12月31日現在における16.1十億ユーロと比較して）14十億ユーロとなった。カバレッジ比率は、2021年12月31日現在における74%と比較して、2022年12月31日現在では73%となっている。

事業部門毎のリスク費用についての詳細は、連結財務書類の注3「セグメント情報」内の「事業セグメント別業務収益」を参照。

営業利益

営業利益は、2021年12月31日に終了した事業年度の12,199百万ユーロから13%増加し、2022年12月31日に終了した事業年度には13,752百万ユーロとなった。この増加は、主に営業収益の増加（9%増加）によるものである。

親会社株主帰属当期純利益

（単位：百万ユーロ）

	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度	変動 (2022年／2021年)
営業利益	13,752	12,199	+13%
持分法適用会社投資損益	699	494	+41%
長期性資産に係る純利益	(250)	853	n.s.
のれん	249	91	x2.7
法人税	(3,853)	(3,757)	+3%
少数株主帰属当期純利益	(401)	(392)	+2%
親会社株主帰属当期純利益	10,196	9,488	+7%

持分法適用会社投資損益： 持分法適用会社投資損益は、2021年度における494百万ユーロから、2022年度には699百万ユーロに増加した。

長期性資産に係る純利益： この項目には、事業に使用される有形固定資産および無形資産の売却ならびに連結対象企業に対する投資の売却に係る正味実現損益が含まれている。

2022年度において、長期性資産に係る純利益は、1,103百万ユーロ減少した（2021年度における853百万ユーロと比較して、2022年度にはマイナス250百万ユーロとなった。）。2022年度に実現した主要なキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスは、ウクルシブバンクの支配権喪失の影響（マイナス433百万ユーロ）および2022年度におけるイタリアのアクセプタ（Axepta）の処分（204百万ユーロ）、ならびに2021年度におけるオールファンズの部分的な処分（444百万ユーロ）および営業ビルの売却（486百万ユーロ）による損益に関連するものであった。

のれんの価値の変動： のれんの価値の変動は、2021年度における91百万ユーロと比較して、2022年度においては249百万ユーロ（Bポスト・バンクの独占的支配の取得に伴う負ののれん245百万ユーロを含む。）となった。

法人税費用： 2022年度における当社グループの法人税費用は3,853百万ユーロとなり、2021年度における法人税費用の3,757百万ユーロと比較して増加している。

少数株主持分

連結会社における少数株主帰属投資損益は、9百万ユーロ増加した（2021年度における392百万ユーロと比較して、2022年度には401百万ユーロとなった。）。

4 【経営上の重要な契約等】

重要な契約

現在までのところ、BNPパリバは、通常業務において署名された契約を除き、当社グループ全体に対し債務または義務を発生させるいかなる重要な契約も締結していない。

外部の当事者への依存

現在までに、BNPパリバは外部の当事者へ依存していない。

5 【研究開発活動】

上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」および「3 A. 業績等の概要」を参照。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

連結財務書類の注4.nを参照。

2 【主要な設備の状況】

「第2 3 事業の内容」を参照。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
(注)	1,234,331,646株 (2022年12月31日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授權株式という概念はない。しかしながら、当社の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役会に与えることができる。

② 【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式または無記名式 額面株式（1株の額面金額 2ユーロ）	普通株式	1,234,331,646株 (2022年12月31日現在)	上場：パリ 登録：フランクフルト SEAQインターナショナル MTAインターナショナル OTCQXインターナショナル・ プレミア（米国預託 証券）	議決権に 制限のない株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（単位：ユーロ）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	
2017年12月31日現在		1,248,859,386		2,497,718,772 (367,065百万円)	
2018年12月31日現在	939,175	1,249,798,561	1,878,350	2,499,597,122 (367,341百万円)	・新株引受オプションの行使による資本の増加
2019年12月31日現在	-	1,249,798,561	-	2,499,597,122 (367,341百万円)	
2020年12月31日現在	-	1,249,798,561	-	2,499,597,122 (367,341百万円)	
2021年12月31日現在	15,466,915	1,234,331,646	30,933,830	2,468,663,292 (362,795百万円)	・（株式消却による）減資
2022年12月31日現在	-	1,234,331,646	-	2,468,663,292 (362,795百万円)	

自己資本比率については、「第3 1 (B) (1) 資本管理および自己資本」を参照。

(4) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在の株式保有者の構成は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (単位：百万株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
SFPI(注1)	ベルギー国ブリュッセル市 ルイーズ通り32番地46A (Av. Louise-Louizalaan 32- 46A bus/bte 4 1050 Brussel- Bruxelles, Belgium)	96.55(注2)	7.8%
アムンディ	フランス国パリ市パスツール通 り91番地93 (91-93, boulevard Pasteur, 75015 Paris France)	74.00(注3)	6.0%
ブラックロック・インク	英国ロンドン市 スログモートン通り12番地 (12 Throgmorton Avenue, Londres, EC2N 2DL, UK)	74.46(注4)	6.0%
ルクセンブルク大公国	ルクセンブルク国ルーズヴェルト 通り33番地 (33, boulevard Roosevelt L- 2450 Luxembourg)	12.87	1.0%
従業員	該当なし	52.73	4.3%
－そのうち当社グループの企業投 資信託(FCPE)(注5)		40.78	3.3%
－そのうち直接保有		11.95	1.0%(*)
会社役員	該当なし	0.30	n.s.
自己株式(注6)	該当なし	1.40	0.1%
個人投資家(注7)	該当なし	68.60	5.6%
機関投資家(注7)	該当なし	853.42	69.2%
－欧州		464.59	37.7%
－欧州以外		388.83	31.5%
その他(注7)	該当なし	-	-
合計		1,234.33	100%

(注1) ソシエテ・フェデラル・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモンは、ベルギー国を代理する公益株式会社(*société anonyme*)である。

(注2) 2017年6月6日付AMF文書番号217C1156のSFPIの記載による。

(注3) 2022年11月16日付のアムンディの記載による(注：12月31日時点の持分から変更される可能性がある。)

(注4) 2022年9月13日付のブラックロックの記載による(注：12月31日時点の持分から変更される可能性がある。)

(注5) 監事会による決定の後、FCPE(利益配分制度)における議決権が会長により行使された。

(注6) トレーディング・デスクが管理している持分を除く。

(注7) 2020年および2021年のTPI調査ならびに2022年のSRD 2調査に基づく分析による。ブラックロック(2020年、2021年および2022年)ならびにアムンディ(2021年および2022年)を除く機関投資家。

(*) そのうち0.4%は、従業員株主を代表する取締役の選任を提案しなければならない基準を定めているフランス商法第L.225-102条で言及されている株式である。

当社が知り得る限り、当社の2022年12月31日現在の株式資本または議決権の5%超を保有する株主は、SFPI、アムンディおよびブラックロック・インクを除いて存在しなかった。

ソシエテ・フェデラル・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモン（SFPI）は、2009年に行われたフォルティス・グループとの合併の際にBNPパリバの株主となった。同会計期間中、SFPIは金融市場機関（AMF）に対し、基準を超えたことによる以下の2件の公表を行った。

- ・2009年5月19日、SFPIは、フォルティス銀行エスエー・エヌヴィーにおける74.94%の持分をBNPパリバの株式121,218,054株（その時点においてBNPパリバの株式資本の9.83%および議決権の11.59%を占めていた。）の発行と引換えに譲渡した後、BNPパリバの資本および議決権における持分が5%および10%の開示基準を上回ったことを開示した（AMF開示番号209C0702）。かかる開示には、特に、ベルギー政府またはSFPIのいずれもBNPパリバの支配権の獲得を検討していないことが記された。

同時に、BNPパリバは、フォルティス・エスエー・エヌヴィー（2010年4月末にアジアス・エスエー／エヌヴィーに改称）に対し、SFPIがその株式をフォルティス銀行に譲渡したことの対価として発行されたBNPパリバの株式121,218,054株（当該株式の代位権はBNPパリバが有する。）を購入するオプションを付与することについて、ベルギー政府、SFPIおよびフォルティス・エスエー・エヌヴィーの間で合意に達したことを、金融市場機関に通知した（AMF開示番号209C0724）。

- ・2009年12月4日、BNPパリバの株式資本および議決権の10.8%を所有していることを開示した（AMF開示番号209C1459）。かかる変更は、主に以下の要因によるものである。

- ・2009年におけるBNPパリバの普通株式の発行による資本の増加
- ・2009年3月31日にソシエテ・ドゥ・プリーズ・ドゥ・パルティシパシオン・ドゥ・レタに対し発行した優先株式を2009年11月26日に当行が消却したことによる資本の減少

2013年4月27日、ベルギー政府はアジアスに付与されていた購入オプションをSFPIを介して買い戻すと発表した。

SFPIは、2017年6月6日、BNPパリバの資本および議決権の7.74%を所有していることを開示した（AMF開示番号217C1156）。資本および議決権が10%の基準を下回って減少したことは、市場における株式の売却に起因している。

以降、BNPパリバは、SFPIから基準を超えたという開示を受けていない。

ブラックロック・インクは、2017年5月9日、BNPパリバの資本および議決権における自己の持分が2017年5月8日現在、5%の開示基準を上回ったことを開示した（AMF開示番号217C0939）。同日付でブラックロック・インクは、63,223,149株のBNPパリバ株式をその顧客および運用ファンドのために保有していた。

ブラックロック・インクは、2019年6月18日、62,764,366株のBNPパリバ株式を保有していることを発表した（6月19日付AMF開示番号219C0988）。同日以降、ブラックロック・インクは、法定の開示基準を超えていないものの、基準を超えた旨を開示している。

アムンディは、2022年1月6日、運用ファンドを代表して、BNPパリバの資本および議決権における自己の持分が2021年12月31日現在、5%の法定の開示基準を上回ったことならびに74,482,498株のBNPパリバ株式を保有していることを発表した（AMF開示番号222C0046）。同日以降、アムンディは、法定の開示基準を超えていないものの、基準を超えた旨を開示している。

(5) 【大株主の状況】

上記「(4) 所有者別状況」を参照。

2 【配当政策】

「第1 1 (2) 提出会社の定款等に規定する制度」中の「年次財務書類」部分を参照。

3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

BNPパリバのコーポレート・ガバナンス

本項においてBNPパリバが自主的に参照した企業統制規約は、フランス労働者組織であるフランス私企業協会（Afep）およびフランス企業連合（MEDEF）により発行された上場会社向け企業統制規約である。BNPパリバは、かかる規約の勧告のすべてに準拠していることを宣言している。当該規約を以下「企業統制規約」または「Afep-MEDEF企業統制規約」といい、BNPパリバのウェブサイト（<http://invest.bnpparibas.com/en>）、Afepのウェブサイト（<http://www.afep.com/en>）およびMEDEFのウェブサイト（<http://www.MEDEF.com/en>）で閲覧することができる。

年次株主総会への株主の出席に関する細則が当行の定款の第5章第18条「株主総会」に記載されている。

上記に加え、BNPパリバは、フランスおよび欧州の銀行規制ならびに欧州銀行監督機構（EBA）発行のガイドラインに従って統治されており、常時単一監督メカニズム（SSM）に基づき欧州中央銀行（ECB）の監督下に置かれている。

1. ガバナンスの原則

内部規則は、取締役会により採択され、取締役会およびその特別委員会の任務を規定する。当該内部規則は、現行の法律、規則および市場ガイドラインを遵守し、企業統制の分野における最善の慣行に対応するため、定期的に更新されている。

内部規則は、金融機関事業のアクセスならびに金融機関および投資会社の健全性監督に関する指令2013/36/EU（CRD 5）の規定を反映するため2015年に大幅に改訂されたのち、規則の改訂を考慮し、様々な機会に修正が加えられた。これらの改訂に関して、2つの手続が、内部規則の「経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシー」（以下「適格性ポリシー」という。）ならびに「経営機関の構成員およびそれらの関連当事者に供与された貸出金およびその他の取引に対する利益相反に関する実施手続」に追加された。

取締役会により承認がなされた当社グループの行動規範は、2016年に導入された。行動規範は、汚職の防止に関する補遺と同様に、2021年12月に取締役会で承認され、更新の対象となった。

行動規範（内部規則1.2項）

この行動規範は、当行の成功は各従業員の行動に左右されるというBNPパリバの取締役会および業務執行陣の共通の信念から生まれたものである。この行動規範は、我々の価値観を支え、当行の使命を果たすための規則を定めている。この規範は、各事業部門および各従業員において統合されており、各従業員の行動を統治し、組織のすべてのレベルでの決定の指針となる。このため、取締役会は、業務執行陣による事業部門、国および地域でかかる規範の実施を保証する。

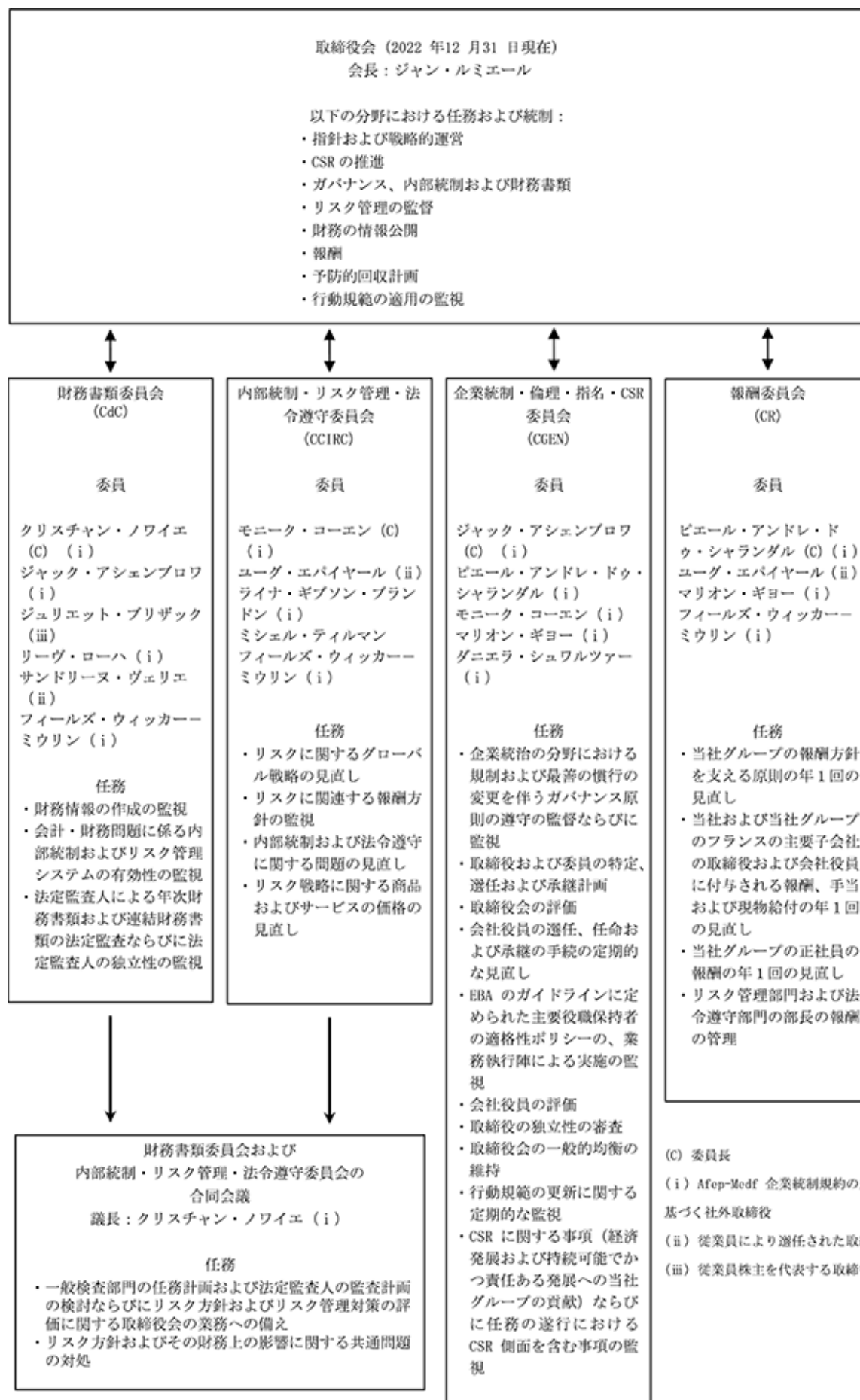
ここで留意すべきは、内部規則は、すべての株主を共同で代表し、常に当社の最善の利益のために行為しなければならない取締役会の合議制の性質を強調しているということである。当該規則では取締役会の責務について詳述されている（1項）。

取締役会は、4つの特別委員会（財務書類委員会、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会、企業統制・倫理・指名・CSR委員会および報酬委員会）および臨時委員会により支援されている。内部規則では、CRD 5およびEBAのガイドラインの規定に沿って各委員会の任務が詳述されている。当該規則は、財務書類委員会と内部統制・リスク管理・法令遵守委員会との合同会議（必要な場合は随時）についても規定している。

業務執行陣のいかなるメンバーも、取締役会会長も、1997年以降委員会の構成員ではない。

取締役会が知る限り、会社役員のうち1名（BNPパリバの取締役および会社役員）とBNPパリバが直接的または間接的に株主資本の過半数を有しているほかの会社（フランス商法第L.22-10-10条および第L.225-37-4条第2項）との間において、直接的に、または仲介機関を通じたいかなる契約も締結されておらず、通常の条件で締結された現在の業務に関する契約に影響を与えることはない。

内部規則および上記で述べた適格性ポリシーは、取締役会により承認され、本項に記載されている。



各委員会は、以下のとおり、関係する分野における専門知識を有する委員で構成されており、フランス通貨金融法典の規定およびAfep-MEDEF企業統制規約の推奨事項に従っている。

- ・財務書類委員会の委員の大半は、企業の財務管理、会計および財務情報の分野の資格と経験を有する。特にフランス銀行の総裁としての専門的なキャリアにより強化されたその財務に関するスキルに鑑みて、クリスチャン・ノワイエが同委員会の委員長となっている。
- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員の大半は、その訓練または経験に基づき、財務問題およびリスクの分野に特定の専門性を有する。同委員会の委員長は、フランス金融市場機関（AMF）理事会の委員を務めてきており、金融規制・監督の経験を委員会にもたらしめている。委員のうち1名は、銀行管理業務の国際的な経験を有しており、それ以外の委員のうち1名は、金融リスクに関する深い経験を有している。また、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の構成員の1名は、当行が計上したリスクおよび引当金の適切性に関する委員会の業務を促進するため、財務書類委員会の委員にもなっている。
- ・企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員は、企業統制および国際企業における経営陣の取りまとめならびにCSRにおいて専門知識を有する社外取締役である。社会的・環境的なコミットメントを行っている大手通信グループの取締役会長が委員長を務めている。委員のうち1名は2018年に創設された高等気候審議会（Haut conseil pour le Climat）のメンバーでもあり、それ以外の委員のうち1名はエネルギー改革に関わる国際グループの会長であり、また別の委員は民主主義や人権擁護を推進する大手財団を運営している。
- ・報酬委員会は、この業界において、報酬システムおよび市場慣行の分野における実績を有する社外取締役および1名の従業員により選任された取締役で構成されている。報酬委員会の委員のうち2名は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員でもある。このような構成は、BNPパリバの報酬原則およびリスク方針の妥当性に関する取締役会の業務を促進するものである。

取締役会会長はいずれの委員会の会議にも参加するが、いずれの委員会の委員でもなく、かかる会議の議題に関連すると会長が考える議題を追加することができる。

BNPパリバに適用のある欧州規則およびフランス法は、取締役会の構成員および執行役員が常に誠実であること、また、その職務遂行のために必要な知識、スキル、経験および時間を有することを要求する。欧州中央銀行は、これらの基準に基づき彼らを評価できるように、その任命および再任の通知を受ける。現在までのところ、BNPパリバは、欧州中央銀行からこれらの基準が満たされていない旨のいかなる通知も受け取っていない。

また、欧州中央銀行は、取締役会またはその特別委員会の構成に関して異議を唱えなかった。

1.a 会長と最高経営責任者との職務の分離

2003年6月11日、BNPパリバは取締役会会長の職務を最高経営責任者の職務から分離した。この決定は、金融機関事業のアクセスならびに金融機関および投資会社の健全性監督に関する指令2013/36/EUを組み込んだフランス法により2014年以降金融機関に課されている義務に適合している。

会長の職務

会長の職務は、内部規則の3.1項に記載されている。

会長は、株主との関係の質の維持を保証し、業務執行陣がかかる分野で講じたあらゆる手段に関して緊密に連携することについて責任を負う。これに関連し、会長は、当行と個人株主との連携を支援することを目的とした株主連携委員会の委員長を務める。会長は、年に数回、当社の戦略についての説明を行う会議に株主を招待する。会長は、自身の職務について取締役会に対して報告する。

会長は、業務執行陣との間の密接な信頼関係を維持し、チームに対して支援および助言を提供し、その重役としての責任は尊重される。会長は、自身の時間的猶予を確保し、自身の経験を当社グループのサービスに活かすために、会長業務を体系化している。会長の職務は、その性質上、補助的なものであり、会長に対し執行権を付与するものではない。これらの職務は、当社グループにおいて単独の運営責任を有する最高経営責任者の権限を制限するものではない。

業務執行陣と緊密に連携しながら、会長は、国内、欧州および国際的なレベルにおいて、とりわけ、主要な顧客、当局、および公的機関との高度な関係において当社グループを代表することができる。会長は、BNPパリバに影響を与える規制の進展および公共政策に関する議論、さらに一般的に言えば、金融サービス部門に関する議論において積極的な役割を果たす。

会長は、BNPパリバの価値観やイメージを当社グループ内外において広めることに貢献している。会長は、BNPパリバを規律する行動の指針、とりわけ職業倫理の分野における指針に関する自身の見解を表明する。会長は、自身の国内または国外の公的機関で個人的に果たす責任を通じて、当社グループのイメージの向上に貢献している。

最高経営責任者の求めにより、会長は、戦略、組織、投資または投資削減計画、リスクおよび財務情報に関する議題を扱うすべての内部会議に参加することができる。会長は、取締役会の権限を侵害することなく自身の意見を述べる。会長は、大企業および国際金融機関を担当するチームに支援を提供する。また、会長は、とりわけ主要なコーポレート・ファイナンス取引の完了を支援することにより、BNPパリバの顧問業務の発展にも貢献する。

会長は、コーポレート・ガバナンスの原則が確実に明らかにされ、実行されるようにする。

会長は、以下に述べる例のように、BNPパリバの取締役会が適切に機能しているかどうか管理する役割を有している。

- ・会長は、必要に応じて企業統制・倫理・指名・CSR委員会の支援ならびに取締役会および年次株主総会の承認を受けた上で、短期的かつ長期的に、効率的でバランスのとれた取締役会の構築ならびに取締役会に関連した交代や承継の手続および当社の戦略的野心を踏まえた指名の管理に努める。
- ・会長と最高経営責任者との職務の分離に基づき、会長は取締役の独立性および言論の自由を保証する役割を有している。
- ・会長は、取締役がその職務の遂行に必要な書類および情報をタイムリーに、また明確かつ適切な形で有していることを確実にする。

最高経営責任者の権限

最高経営責任者は、あらゆる状況においてBNPパリバのために行動し、第三者との関係で当行を代表する最も幅広い権限を有している。最高経営責任者は、内部統制手続に関する組織についての責任およびその点に関して規制上必要とされるあらゆる情報についての責任を負っている。

最高経営責任者は、企業目的による制限の範囲内で、法律に基づき明示的に年次株主総会および取締役会に帰属する権限に従って、権限を行使している。

取締役会の内部規則は、最高経営責任者に対し、250百万ユーロを超えるすべての投資または投資削減についての決定（ポートフォリオ取引を除く。）およびかかる上限を超えるすべての株式持分の取得または処分の提案（ポートフォリオ取引を除く。）に関して取締役会の事前承認を求めることを定めている（1.1項）。また、最高経営責任者は、1百万ユーロ（税金を除く。）を超える報酬を伴うすべての監査に関連しない業務について、取締役会の財務書類委員会に対し事前承認を求めなければならない（7.1.3項）。

1.b 取締役会の構成員の独立性

取締役会の構成員：共通権限を持つ合議体

取締役会の提案により、2022年5月17日の年次株主総会において、ジャン・ローラン・ボナフェ、ミシェル・ティルマンおよびマリオン・ギヨーが3年間の任期で再任され、また年次株主総会終了時に任期が満了したウーター・ドゥ・プロイの代わりにリーヴ・ローハが任命された。

2022年5月17日の年次株主総会終了時および2022年12月31日現在



取締役の独立性（2022年12月31日現在）

以下の表は、社外取締役について定義したAfep-MEDEF企業統制規約に規定される独立基準に関する各取締役の位置付けを表している。

基準	ジャン・ルミエール	ジャン・ローラン・ボナフェ	ジャック・アシェンブロワ	ジュリエット・ブリザック	ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル	モニック・コーエン	ユーグ・エパイヤール	ライナ・ギブソン・ブランドン	マリオン・ギヨー	リーヴ・ローハ	クリスチャン・ノワイエ	ダニエラ・シュワルツァー	ミシェル・ティルマン	サンドヌ・ヴェリエ	フィールズ・ウィッカー・ミウリン
第1基準： (i)当社または 当社の連結子 会社の従業員 または会社役 員、(ii)連結 子会社の取締 役ではない、 または過去5 年間に於いて 上記であった ことがない	○	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×
第2基準： 他の企業にお ける会社役員 としての地位 の有無	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第3基準： 重要な取引関 係の有無	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第4基準： 会社役員との 家族関係の有 無	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第5基準： 過去5年間に 於いて、当社 の法定監査人 でないこと	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第6基準： 12年間を超 えて当社の取 締役でないこと	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
第7基準： 非執行役員 のための変動 報酬がないこと	×	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A
第8基準： 大株主として の地位	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

「×」：Afep-MEDEF企業統制規約に定義される独立基準の遵守を表す。

「○」：Afep-MEDEF企業統制規約に定義される独立基準の不遵守を表す。

- 以下の取締役、すなわちモニック・コーエン、ライナ・ギブソン・ブランドン、マリオン・ギヨー、リーヴ・ローハ、ダニエラ・シュワルツァー、フィールズ・ウィッカー・ミウリン、ジャック・アシェンブロワ、ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダルおよびクリスチャン・ノワイエは、企業統制規約に規定され、取締役会により見直された独立基準を満たしている。取締役会の知る限り、BNPパリバといずれの取締役との間においても潜在的な利益相反の問題は生じていない。

- ・従業員により選任された2名の取締役である、サンドリース・ヴェリエおよびユグ・エパイヤールならびに従業員株主を代表する取締役であるジュリエット・ブリザックについては、彼らの地位および選任の方法は独立性を保証したものであるが、Afep-MEDEF企業統制規約の基準に基づくと社外取締役の算出には考慮されていない。
- ・株主によって任命された3名の取締役、すなわち、取締役会会長であるジャン・ルミエール、最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェおよびミシェル・ティルマンは、上場企業の企業統制規約が定めた独立基準を満たしていない。

したがって、Afep-MEDEF企業統制規約に記載されている独立の基準および取締役会による評価からすれば、BNPパリバの取締役の過半数は独立性を有しているといえる。

取締役の知識、スキルおよび経験—多様性および補完性

企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN）が取締役となる可能性がある人のスキルおよび経験を審査する場合、当行の戦略変更の観点から、また、適格性ポリシーに従い、取締役会における多様性および集团的スキルの維持に留意している。したがって、取締役会は、バンキングおよび財務問題、リスク管理、国際的デジタル化、銀行規制および法令遵守（特にマネー・ロンダリングの防止およびテロ資金対策（AML/CFT）に関するもの）、およびCSRにおける専門知識ならびに大企業グループの業務執行陣の経験を兼ね備えている。

これらの候補者は、内部規則の手続（4.2.1項）ならびに独立性を確保する適格性ポリシー（下記「経営機関の構成員および主要役職保持者としての適格性評価に関するガイドライン」内の「II. 経営機関の構成員および主要役職保持者の特定、選任および承継計画」）に従い、以下の個人的スキルおよび集团的スキルを合わせた基準に基づき委員会により選定および推薦されている。

- ・経験ならびに問題およびリスクを理解する能力に基づいた力量。これにより、取締役は十分な情報を得て、効果的な決定を行える。
- ・勇敢さ、とりわけ意見を述べ、判断を下す勇敢さ。これにより、取締役は客観的な立場を維持できる。
- ・時間的猶予および勤勉さ。これが必要な公平さを持ちつつ取締役の職務遂行に関する尽力を促し、責任感を高める。
- ・忠誠、これが当社に対しておよび株主全体を代表する取締役会内の取締役の職務に対する尽力を促す。
- ・当社の文化および倫理についての取締役の適切な理解

すべての取締役は、各自の専門的なキャリアを通じて取得した様々なスキルおよび経験を有している。下記の表は、取締役会内部のその多様性および各取締役によるより具体的な寄与を示すことを意図して作成されたものである。

取締役	年 齢 (注1)	性別	国籍	専門分野	任期終了年
ジャン・ルミエール（会長）	72	男性	フランス	バンキング／ファイナンス リスク／規制の監視 国際的な事業運営 AML/CFT	2023年
ジャン・ローラン・ボナフェ （取締役兼最高経営責任者）	61	男性	フランス	バンキング／ファイナンス 国際的な事業運営 CSR AML/CFT	2025年
ジャック・アシェンブロワ	68	男性	フランス	実業家 国際的な事業運営 事業改編 CSR デジタル分野	2023年
ジュリエット・ブリザック	58	女性	フランス	従業員株主を代表する取締役	2024年
ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル	64	男性	フランス	実業家 国際的な事業運営 CSR	2024年
モニーク・コーエン	66	女性	フランス	バンキング／ファイナンス 国際的な事業運営 CSR AML/CFT	2023年
リーヴ・ローハ	54	女性	ベルギー	バンキング／ファイナンス 国際的な事業運営 事業改編	2025年
ユーク・エパイヤール （従業員により選任された取締役）	56	男性	フランス	従業員代表	2024年
ライナ・ギブソン・ブランドン	60	女性	スイス	金融市場 リスク／規制の監視 CSR	2024年
マリオン・ギヨー	68	女性	フランス	リスク／規制の監視 CSR テクノロジー	2025年
クリスチャン・ノワイエ	72	男性	フランス	バンキング／ファイナンス 国際的な事業運営 リスク／規制の監視 AML/CFT	2024年
ダニエラ・シュワルツァー	49	女性	ドイツ	マネー・マーケット 地政学 CSR	2023年
ミシェル・ティルマン	70	男性	ベルギー	バンキング／ファイナンス リスク／規制の監視 国際的な事業運営 AML/CFT	2025年
サンドリーヌ・ヴェリエ （従業員により選任された取締役）	43	女性	フランス	従業員代表	2024年
フィールズ・ウィッカー・ミウリン	64	女性	英国／米国	バンキング／ファイナンス 金融市場 国際的な事業運営	2023年

（注1） 2022年12月31日現在。

1.c 取締役の倫理規範

- ・取締役会の知る限り、BNPパリバといずれの取締役との間においても潜在的な利益相反の問題は生じていない。適格性ポリシーは、取締役が取締役会会長に対し、利益相反となる可能性がある状況を報告することを要求し、その上で取締役会は、該当する取締役に対して、利害関係を有する事項についての票決に参加することを差し控えることを要求する。
- ・取締役会が知る限り、いずれの取締役も詐欺罪で有罪判決を受けたことはなく、少なくとも過去5年間は経営、管理もしくは監督機関の一員または最高経営責任者として、破産、破産管財人の管理または清算手続に関与したことはない。
- ・取締役会が知る限り、取締役会の一員で正式な公的告発または処罰を受けた者はいない。いずれの取締役も少なくとも過去5年間は、公的な活動を禁止されたことはない。
- ・主要株主、顧客、仕入先またはその他の取締役会の構成員の選任に関与する者との取決めまたは合意は存在しない。
- ・取締役は、特にインサイダー取引に関する規制については、責任をもってその職務を遂行しなくてはならない。取締役は特にインサイダー情報の保有に関する法的要件を遵守しなくてはならない。また、内部規則の条項に基づき、BNPパリバの株式の取引のうち嫌疑をかけられる可能性があるものについては、当該取引を控えなければならない（内部規則の4.3.1項）。取締役は、BNPパリバ株式の取引可能期間（例外的な状況を除く。）に関する報告を受ける（内部規則の4.3.1項）。

1.d 取締役の研修および情報

- ・内部規則に従い、いずれの取締役も、会長または最高経営責任者に対し、取締役がその職務を実行し、取締役会に効率的に参加し、また十分な情報に基づく決定をするために必要なすべての書類および情報を提供するように要求できる。ただし、当該書類が意思決定のために必要であり、かつ取締役会の権限に関連するものであることを条件とする（内部規則の3.4.1項）。
- ・取締役は、特殊なデジタル・ツールを使用して取締役会の特別委員会の会議の議事録および取締役会の議事録を制限なくかつ継続的に閲覧することができる。また、このシステムは、取締役が様々な有益な情報を業務の一助とできるよう、安全かつ適時に情報を提供している。2017年以降、このシステムの使用により、eラーニングによる研修モジュールを取締役に提供することが可能となった。
- ・委員会会議も、議題に挙がっている諸問題につき、取締役に対して更新する機会を提供する。さらに、取締役会は、銀行規制および統制に関する参考書類の変更についても、情報の提供を受け、かかる機会に研修を受けることができる。
- ・3日間にわたる研修（2022年3月、6月および9月）の間、取締役は、（i）業務リスク、（ii）モデルリスク、（iii）トレーディング勘定外における株式の形でのリスク・エクスポージャー（iv）レバレッジド・ファイナンス、（v）デジタル資産およびブロックチェーン、ならびに（vi）サステナブル・ファイナンス（規制概要）に関する研修を受けた。これは、取締役にとって、当社グループ内の関係するマネージャーと接触する機会にもなった。

- ・新任取締役は、業務マネージャーとの個別研修プログラムおよび特に銀行規制が定める適格性ガイドラインに関するセッションを受講した。
- ・2022年において、従業員により選任された1名の取締役が、銀行技術研究所（Institut Technique de Banque）のディプロマ取得に向けた研修を合計29日間継続し、もう1人の従業員により選任された取締役がバーゼル3最終化（新たな資本要件）に関連する外部機関による研修コースを合計8時間受講した。従業員により選任された取締役および従業員株主を代表する取締役も、その他の取締役と同様に、外部機関が提供する研修に加え、上記のBNPパリバが提供する研修の恩恵を受けている。

1.e 2022年度における取締役の取締役会および委員会会議への出席

取締役	取締役会	特別委員会	各取締役の出席率
J.ルミエール	100%		100%
J.L.ボナフェ	100%		100%
J.アシェンブロウ	100%	100%	100%
J.ブリザック	100%	100%	100%
P.A.ドゥ・シャランダル	91%	100%	96%
M.コーエン	91%	100%	97%
W.ドゥ・プロイ(注1)	100%	100%	100%
H.エパイヤール	100%	94%	96%
R.ギブソン・ブランドン	91%	75%	83%
M.ギヨー	100%	100%	100%
L.ローハ(注2)	100%	100%	100%
C.ノワイエ	100%	100%	100%
D.シュワルツァー	100%	100%	100%
M.ティルマン	91%	92%	91%
S.ヴェリエ	100%	100%	100%
F.ウィッカー・ミウリン	100%	100%	100%
平均	97%	97%	

(注1) 2022年5月17日の年次株主総会をもってウーター・ドゥ・プロイの任期は満了した。

(注2) 2022年5月17日の年次株主総会時をもってリーヴ・ローハの任期は開始した。

2. 2022年度における取締役会および委員会の業務

2.a 2022年度における取締役会の業務



取締役会は、業務執行陣が提出する提案に基づき、社会問題および環境問題に照らした長期的な価値創造を促進することを目的として、BNPパリバの戦略および経営目標全般を決定する。取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・当社グループの2022年度の最初の9ヶ月間の業績を監視した。業績は、当社グループの多角化・統合モデルの強みおよび大きな市場シェアの獲得を記録し続けているBNPパリバの成長の可能性の双方を示している。リスク費用は、2019年度の水準に回復した。自己資本比率は、監督当局の要件を上回っており、バーゼル3改革の準備を可能としている。
- ・2022年5月17日の年次株主総会において、2021年度につき、純利益に対する配当性向の60%に相当する3.67ユーロの現金配当を提案した。
- ・2022年度から2025年度にかけて策定された経済的仮定に基づき、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門、ホールセールバンキング部門およびインベストメント&プロテクションサービス部門の新たな「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」戦略計画の目的を検討し、承認した。
- ・「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」計画の一環として、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングの目的および課題、ドイツおよびアジア太平洋地域における当社グループのシステムの一覧に加え、同プランの5つの部門横断的な取組のいくつかを検討した。
- ・2021年度のマネジメントレポートを承認した。
- ・2023年度の当社グループの予算を検討した。
- ・欧州中央銀行が実施した監督審査プロセス（SREP）の予備結果について検討した。
- ・ウクライナおよびロシアにおける当社グループの子会社の状況を監視し、ウクライナにおける従業員およびその家族の安全を確保した。
- ・国連の17の持続可能な開発目標による支援の下、2021年度の当行の成果および2022年度の当行のCSRポリシーの見通しを確認した。
- ・バンク・オブ・ザ・ウェストの売却の一環として、BMOフィナンシャル・グループにおける割当増資の引受けを承認した。
- ・ユーロクリアにおける株式の売却を承認した。
- ・中国の消費者金融融合事業のBNPパリバによる株式投資を承認した。
- ・BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスのBNPパリバへの統合を承認し、業務上の影響について報告を受けた。
- ・レバレッジ取引に関する欧州中央銀行からのDear CEOレターに対し、当社グループの返答案を検討した。

- ・当行のITおよび情報システム戦略の実施を監視した。
- ・同業他社に対する2022年度の当行の相対的な業績を検討した。
- ・株主構成および株価の変動を観察した。
- ・2021年度の年次業績および2022年度上半期の業績に対するアナリストおよび投資家の反応を検討した。
- ・ロードショー期間中に投資家から寄せられたフィードバックを確認した。
- ・中央社会経済委員会の当行の戦略的ガイドラインについての意見を検討し、寄せられたコメントに対応した。
- ・従業員の仕事に対する満足度を測定する意識調査の結果について報告を受けた。
- ・優先債および劣後債の形での負債証券の発行額を検討した。
- ・2021年度および2022年度上半期における新規融資による売上純利益率についての業務執行陣のコメントを確認した。
- ・負債証券、特に社債および類似の証券の発行権限を与えた。
- ・過年度において締結および承認されたが、前年度においてまだ有効であった関連当事者契約を検討した。
- ・対象となる規制子会社の内部統制に対する責任の委任を更新し、該当する子会社からの報告を受けた。
- ・2022年5月17日の年次株主総会で株主から提出された書面による質問への回答を検討および承認した。

例年どおり、欧州中央銀行から来た単一監督メカニズムの代表者およびフランス金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）の代表者が、取締役会会議（2022年2月22日）に出席した。かかる代表者は、2022年度の銀行監督における優先事項について概説し、その後に取締役会の構成員と意見交換を行った。

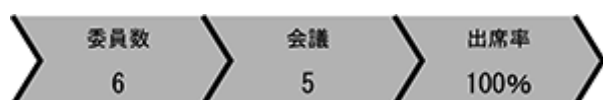
例年どおり、取締役会は、2025年度事業計画の実行ならびにコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門、ホールセールバンキング部門およびインベストメント&プロテクションサービス部門における事業部門内の課題にとりわけ特化した戦略的セミナーのための会合を2022年12月15日に行った。

執行会議

執行役員を同席させることなく協議された業績および報酬の評価に加えて、当社グループの課題および業務に関する「執行会議」として取締役会の会議が5回開催され、うち3回は当年度に実施した研修のフォローアップとして開催された。これらの3回の会議の間、取締役は、関係する業務管理者と対話する機会を得た。

最後に、会長および非業務執行取締役は、戦略について、および取締役会と当社グループの業務執行陣との相互作用の認識について議論した。

2.b 2022年度において財務書類委員会が行った業務および取締役会が承認した業務



財務書類および財務情報の検討

財務書類委員会は、以下の事項を実施した。

- ・四半期毎に、業務執行陣により提出された文書および情報ならびに法定監査人が実施した手続に基づき、財務書類を検討した。
- ・四半期毎に、連結業績および株主資本の年次利益率の概要報告書ならびに各事業分野の業績および収益性について分析した。
- ・四半期毎に、当社グループの連結貸借対照表および当該連結貸借対照表における変動を検討した。その際に、オフバランスシート・コミットメントの最新情報が伝えられた。
- ・四半期毎に、当社グループの事業体により示される内部監査統制ポイントの報告書を、その財務書類を認証する目的において審議した。同委員会は、30の主要な会計統制の各々において検出されたリスク水準の変更について分析した。
- ・四半期毎に、IFRS第9号に基づく、信用リスク引当金の算出に使用されるモデルをより信頼性の高いものにするための取組について検討した。
- ・新しい健全性ソルベンシー規則および規制当局により課された新しい要件を考慮して、資本および自己資本比率の変動を検討した。
- ・収益性の傾向および事業毎のコスト／インカム率について四半期毎に検討した。
- ・資本に関する健全性要件の変更の追跡を継続し、リスク加重資産の変動を検討した。
- ・訴訟に対する引当金を定期的に検討した。
- ・のれんについて検討した。
- ・当社グループの貸借対照表の構成の詳細な分析を実施した。
- ・四半期毎に、信用評価調整（CVA）、債務評価調整（DVA）および資金調達評価調整（FVA）に対して行われた調整を確認した。
- ・2023年1月1日から適用されるIFRS第17号の新基準の結果について報告を受けた。

業績を検討する際、同委員会は四半期毎に以下の事項を実施した。

- ・当行の最高財務責任者、その副財務責任者ならびに会計および財務報告担当者から聴取した。
- ・業務執行陣を同席させることなく、当行の最高財務責任者と面談した。
- ・適用ある四半期財務書類および年次財務書類に関する法定監査人のコメントおよび結論を聴取した。
- ・業務執行陣または最高財務責任者を同席させることなく、法定監査人と面談し、必要な質疑応答を行った。
- ・内部統制手続の一環としての会計認証システムを検討した。

同委員会は、2021年度の会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続についてのマネジメントレポートのセクションを検討し、それを取締役会が採択することを推奨した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・各報告期間の末日における財務書類委員会のすべての業務および法定監査人の所見について報告を受けた。
- ・2021年度第4四半期、2021年度全体および2022年度の最初の3四半期の業績を検討し、承認した。
- ・財務書類の協議のために開催された各会議においてプレスリリースの草案を審査および承認した。
- ・財務書類委員会が、業務執行陣を同席させることなく、法定監査人および当社グループの最高財務責任者で行った協議についての報告を確認した。
- ・2021年度の会計および財務情報の作成および処理についてのマネジメントレポートのセクションを承認した。

法定監査人との関係

財務書類委員会は、各法定監査人から、独立性に関する書面による証明書を受領した。

法定監査人を同席させることなく、財務書類委員会は、法定監査人に対して支払われた報酬金額について報告を受け、直接法定監査に関連しない業務の概要報告書について検討した。

同委員会は、2024年から2029年に任期を務める法定監査人の更新に関する応募手続を定期的に監視し、その選任に関して取締役会に勧告を行った。

取締役会は、財務書類委員会の勧告に従い、2024年から2029年に任期を務める法定監査人の構成について決定し、かかる決定は、2024年における年次株主総会の投票に付される予定である。

2.c 2022年度において財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会が合同会議で行った業務および取締役会が承認した業務



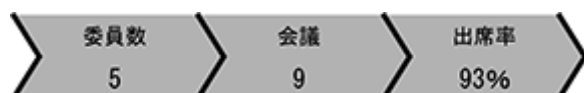
当該委員会は、以下の事項を実施した。

- ・自己資本に関する内部評価プロセス（ICAAP）報告書を確認した。同委員会は、当行のリスク評価を検討し、当行がストレス・シナリオにおいてもリスクに対処するために必要な資本を有することを保証した。
- ・2022年度に係る法定監査人の監査計画を確認した。
- ・顧客に対して提示する商品およびサービスの価格がリスク戦略（CRD 4の規定に従う。）に準拠しているか否か協議した。
- ・引当金が計上されているか、または計上される可能性がある、主要な係争中の訴訟および法的手続を検討した。
- ・2023年度の予算の作成のために利用される経済的仮定を検討した。

- ・グローバルなシステム上重要な銀行としての当社グループのスコアを通知する、フランス金融健全性監督・破綻処理機構のレターを検討した。
- ・2021年度に欧州中央銀行が実施した任務を受け、当社グループのIFRS第9号システムを適合させるための行動計画について報告を受けた。

取締役会は、財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会によって実行されたすべての業務について報告を受けた。

2.d 2022年度において内部統制・リスク管理・法令遵守委員会が行った業務および取締役会が承認した業務



2020年5月19日以降、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および財務書類委員会は、当行が認識しているリスクおよび引当金の適切性に関する委員会の業務を支援するために、共同のメンバーを設置している。

リスクおよび流動性

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、以下の事項を実施した。

- ・リスク選好度に関する報告書（RAS）、全般的なリスク限度額および当社グループの新たな組織により部門毎に適用されるリスク限度額に加え、特にネットゼロ・バンキング・アライアンスへの署名の一環として2050年にカーボン・ニュートラルを達成するための取組に関する新たな指標の導入の提案ならびにレバレッジ取引、外部委託、情報およびコミュニケーション技術、およびコンプライアンスに関するリスク管理について検討した。
- ・流動性に関する内部評価プロセス（ILAAP）の報告を確認し、流動性が当行のリスク許容度に適合する状況であるとみなされ得る許容水準について検討した。
- ・特に下請けのサービス提供者（第三者リスク管理）、情報およびコミュニケーション技術ならびに不正行為に関連する業務リスクの管理についてリスク部門が下した評価を含む、業務リスクおよび恒常的統制の要素についての2021年度の年次内部統制報告書を検討した。
- ・当社グループ内のサイバー・セキュリティに関するプログラムの展開、その行動計画、優先事項および関連予算を監視した。同委員会は、当年度の達成度および次年度の目標について報告を受けた。同委員会は、サイバー・リスクの観点から、ロシアによるウクライナ侵攻がもたらした結果を検討した。
- ・リスク部長により四半期毎に提示される指標表示を検討し、市場リスク、取引先リスク、信用リスクおよび業務リスクならびに流動性リスクの傾向を検討した。また、健康危機、ロシアによるウクライナ侵攻および地政学的な緊張がコモディティ市場、金融市場、サプライ・チェーンおよび経済の見通しに与える影響を定期的に分析した。

- ・ 限度を超えたリスク指標および、場合に応じて、業務執行陣により決定された行動計画の報告を受けた。
- ・ 特定の部門および活動に係るリスク限度額の更新を検討した。
- ・ 当社グループの報酬方針が当社グループのリスク特性と適合していたか否かについて判断を下した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・ 当社グループのリスクおよび流動性に関する委員会のすべての業務について報告を受けた。
- ・ 当社グループのリスク選好度に関する報告書の変更を承認した。
- ・ 流動性リスクの許容水準ならびに流動性リスクに関する方針、手続および内部システムを承認した。
- ・ 内部統制報告書の構成要素である業務リスク、恒常的統制および事業継続性の金融健全性監督・破綻処理機構への転送を承認した。
- ・ 部門予算の更新および取下げを承認した。

特別業務

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、以下の事項を実施した。

- ・ 時事に関連するリスク、とりわけロシアによるウクライナ侵攻が当行およびその子会社にもたらす帰結ならびにウクライナにおける従業員およびその家族の状況について各会議中において報告を受けた。
- ・ エネルギー価格のボラティリティがエネルギー市場の関係者にもたらす影響について報告を受けた。
- ・ リスク選好度の枠組の設計および運用の観点から見た、レバレッジ取引に関する欧州中央銀行による見通しについて、欧州中央銀行から送付されたレターを確認した。
- ・ グローバル・マーケット事業の信用活動（証券発行市場および信用市場部門）において、リスクを特定し、市場リスクおよびその他の取引に関するリスクを評価し、監視するための欧州中央銀行による現地調査に対するフォローアップレターならびに当行の回答を確認した。

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、ESGリスク要因の手法、分析および管理の観点から達成した主な成果を検討するために、合同会合を開催した。

取締役会は、リスクおよび流動性に関する委員会のすべての特別業務について報告を受けた。

法令遵守、内部統制、訴訟および定期的統制

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、以下の事項を実施した。

- ・内部統制に関するマネジメントレポートのセクションを検討し、承認のため取締役会に対し提出した。
- ・当社グループの様々な事業部門および地理的地域におけるコンプライアンス違反および重要な事象に関するリスク、主要なリスク分野ならびに是正措置に対する法令遵守部門による評価を含む、コンプライアンスおよび恒常的統制の要素について、2021年度の年次内部統制報告書を検討した。
- ・2021年度の年次定期的統制報告書を検討した。
- ・マネー・ロンダリングの防止およびテロリストへの融資の防止ならびに2018年12月21日付法令に従った当行の資産凍結についての内部統制システムに関する組織の報告書を検討した。
- ・マネー・ロンダリングの防止およびテロ資金対策、資金凍結、資金もしくは経済的資源の供与または使用の禁止に関するシステムならびに内部統制についての2021年1月6日付命令に従い、マネー・ロンダリングの防止およびテロ資金対策に関する当社グループのリスクの分類を検討した。
- ・2018年に施行された第2次金融商品市場指令の規制の履行に関する概要および進捗中の措置ならびに2021年度に実施された統制の結果について確認した。
- ・投資または関連サービスの提供に際して生じ得る利益相反を防止し管理するために第2次金融商品市場指令に基づいて導入された制度に関する利益相反についての年次報告書を、取引上および非取引上の利益相反に関して検討した。
- ・金融健全性監督・破綻処理機構の管理の対象とされる企業の銀行、支払業務部門および投資業務部門の内部統制に関する2014年11月3日付命令に従い、2021年度に向けて作成したリスクの評価および監視に関する報告書を検討した。また、施行された政策および規定の有効性を評価した。
- ・再生計画の年次更新を検討し、再生計画に対する監督当局による追加修正への要請（取締役会が再生計画を承認するよう提案した。）について報告を受けた。
- ・欧州の規制動向を決議の観点から検討し、2024年1月1日までに単一破綻処理委員会が設定した当社グループの自己資本および適格債務の最低基準（MREL）について報告を受けた。
- ・当社グループの外部委託方針の改定版を検討した。
- ・各会議で係争中の訴訟および法的手続のリストを、また各事案の進展を検討した。
- ・2021年度における定期的統制の結果の完全性および進展を検討した。
- ・一般検査部門の中間報告書を検討した。
- ・法令遵守部門の中間報告書を分析した。
- ・米国当局の要請により2014年度に開始された改善計画の実施を引き続き監視した（米ドルで実行された業務を管理するために、BNPパリバが行ったコミットメント）。
- ・救済に関する一般検査部門の検討結果を引き続き監視した。

- ・監督当局によって当行に科される罰金を定期的に検討した。
- ・フランス汚職防止当局の任務を受けて提案された、新たな汚職リスクのマッピングの手法を検討した。
- ・マネー・ロンダリングの防止およびテロリストへの融資の防止に関する課題を把握するために、当社グループの子会社の取締役会が実施した調査の結果について報告を受けた。
- ・ESGの観点から行われた財務外取引に関する法的リスクについて確認した。

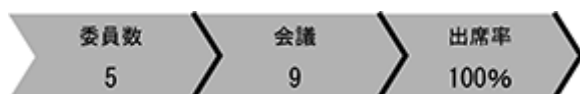
取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・内部統制・リスク管理・法令遵守に関する当該委員会のすべての業務について報告を受けた。
- ・2021年度のマネジメントレポートのかかるセクションを承認した。
- ・コンプライアンスおよび恒常的統制の構成要素である年次内部統制報告書の金融健全性監督・破綻処理機構への転送を承認した。
- ・年次定期的統制報告書の金融健全性監督・破綻処理機構および欧州中央銀行への転送を承認した。
- ・マネー・ロンダリングの防止およびテロ資金対策ならびに資産凍結についての内部統制システムに関する組織の報告書が金融健全性監督・破綻処理機構に転送されることを承認した。
- ・2021年度リスク評価および監視のために作成された報告書に基づき行われた取組の結果報告を受け、かかるリスク評価および監視に関する報告書が金融健全性監督・破綻処理機構に転送されたことを承認した。
- ・再生計画を承認した。当該計画の更新版が欧州中央銀行に提出された。
- ・当社グループの外部委託方針の改定版を承認した。

当該委員会は、業務執行陣を同席させることなく、リスク部長、法令遵守部長、一般検査部長および法務部長へ聴取した。

取締役会は、面談の報告を聴取した。

2.e 2022年度に企業統制・倫理・指名・CSR委員会が行った業務および取締役会が承認した業務



取締役会およびその特別委員会の構成員の変更

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、以下の事項を実施した。

- ・取締役の任期を確認し、取締役会が、2022年にその任期が満了する取締役である、ジャン・ローラン・ボナフェ、マリオン・ギヨーおよびミシェル・ティルマンの任期の更新を、年次株主総会の票決に付すことを提案した。

- ・リーヴ・ローハが適格性ポリシーに定められた基準を満たしていることを確認した後、同氏を取締役として任命することを提案した。同氏は、2022年5月に任期が満了となったウーター・ドゥ・プロイの後任である。
- ・各取締役の立場を検討し、取締役会に以下を任命するよう提案した。
 - ・モニーク・コーエンを、取締役としての任期が更新されその独立性が維持できなくなったミシェル・ティルマンの後任として、2022年5月17日の年次株主総会以降、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員長とすること。
 - ・ジャック・アシェンブロワを、モニーク・コーエンの後任として、2022年5月17日の年次株主総会以降、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長とすること。
 - ・リーヴ・ローハを、2022年5月17日の年次株主総会で取締役として任命することを条件に、財務書類委員会の委員とすること。
- ・適格性ポリシーの規定により、当社グループ外で役職を担う取締役の状況を検討した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・年次株主総会で該当する取締役の任期を更新することを提案した。
- ・年次株主総会にリーヴ・ローハを取締役として任命することを提案した。
- ・2022年5月17日の年次株主総会の後、即時にモニーク・コーエンを内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員長として、ジャック・アシェンブロワを企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長として、また、リーヴ・ローハを財務書類委員会の委員として任命することを承認した。

ガバナンス

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、以下の事項を実施した。

- ・取締役候補者の最新の顔ぶれを検討した。
- ・2023年5月の年次株主総会でその任期を更新することを条件として、ジャン・ルミエールの取締役会会長としての任期を1年間延長し、その任期を2023年度の財務書類を承認する年次株主総会までとすることを取締役会に提案した。
- ・ジャン・ローラン・ボナフェのBNPパリバの最高経営責任者としての任期を更新すること、ジャン・ローラン・ボナフェの提案によりヤン・ジェラルダンおよびティエリー・ラボルドのBNPパリバの最高業務責任者の任期を更新すること、ジャン・ローラン・ボナフェ、ヤン・ジェラルダンおよびティエリー・ラボルドのBNPパリバの執行役員としての任期を更新すること、ジャン・ローラン・ボナフェとの合意によりヤン・ジェラルダンおよびティエリー・ラボルドが最高経営責任者を補佐し、最高経営責任者と同じ権限を有し、またその職務期間は、定款第16条の延長オプションを適用した後でも同条に定める年齢制限を超えず、最高経営責任者と同等とすることを取締役会に提案した。
- ・信用機関および仲介機関の地位ならびに監督に関するベルギー法第72条に起因する債務を考慮し、経営機関の構成員およびそれらの関連当事者に供与された貸出金およびその他の取引に対する利益相反に関する実施手続を改正することを取締役会に提案した。

- ・取締役会会長もしくは最高経営責任者の一時的もしくは永続的な能力喪失または死亡の場合の継承手続を文書化するため、適格性ポリシーの補遺を取締役に提案した。
- ・長期的な承継計画の一環として、経営陣のガバナンスについて検討した。
- ・2025年までの上級管理職の性別目標を見直した。
- ・BNPパリバと取締役との間で締結された現行の契約に関する報告書を、取締役会により2019年に承認された通常の条件下で締結された現行の条約に係る申請手続に従って検討した。
- ・主要役職保持者の適性を人事部門と共同で確認した。
- ・健全な連結の範囲内のBNPパリバのすべての子会社に適用される企業統制方針に関連する統制の実施および結果について報告を受けた。
- ・取締役会会長および投資家間での当行のガバナンスについての意見交換の報告を受けた。
- ・2021年度に関するコーポレート・ガバナンスの報告書を検討し、CRD V指令ならびに2021年7月に改訂された適格性および内部ガバナンスに係る欧州銀行監督機構ガイドライン（特にマネーロンダリングの防止およびテロ資金対策の分野）で規定された新しい規則を考慮した適格性ポリシーの更新を含め、当該委員会は、取締役会による承認を勧告した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・2023年5月の年次株主総会でその任期を更新することを条件として、ジャン・ルミエールの取締役会会長としての任期を1年間延長し、その任期を2023年度の財務書類を承認する年次株主総会までとすることとした。
- ・ジャン・ローラン・ボナフェのBNPパリバの最高経営責任者としての任期を更新した。
- ・ジャン・ローラン・ボナフェの提案により、ヤン・ジェラルダンおよびティエリー・ラボルドのBNPパリバの最高業務責任者としての任期を更新した。
- ・ジャン・ローラン・ボナフェ、ヤン・ジェラルダンおよびティエリー・ラボルドのBNPパリバの執行役員としての任期を更新した。
- ・ジャン・ローラン・ボナフェとの合意により、ヤン・ジェラルダンおよびティエリー・ラボルドが最高経営責任者を補佐し、最高経営責任者と同じ権限を有し、またその職務期間は、定款第16条の延長オプションを適用した後でも同条に定める年齢制限を超えず、最高経営責任者と同等とすることを承認した。
- ・信用機関および仲介機関の地位ならびに監督に関するベルギー法第72条に起因する債務を考慮し、「経営機関の構成員およびそれらの関連当事者に供与された貸出金およびその他の取引に対する利益相反に関する実施手続の概要」の改正を承認した。
- ・取締役会会長もしくは最高経営責任者の一時的もしくは永続的な能力喪失または死亡の場合の継承手続を文書化するため、適格性ポリシーの補遺を承認した。
- ・精査されたすべての契約は、実際には通常の条件下で締結された現行の契約であると判断された。
- ・2021年度のコーポレート・ガバナンスの報告書を承認した。

取締役会の評定

当該委員会は、以下の事項を実施した。

- ・ 2021年度について取締役会の秘書役によって行われた取締役会の評定の結果を承認した。評定により、進行中の健康危機の状況下での取締役会の機能ならびに各取締役の集団的および個人的行動、結束力、勤勉さに対して取締役が満足していることが確認された。また、取締役会内の議論の質が一貫していること、取締役と経営陣との間の信頼関係が成立していることも確認した。
- ・ 2021年度に実施された評定を受けた行動計画の実行を監視した。これは、サイバー・セキュリティに係る課題への対処が進み、ESG問題の重要性が高まっているとの認識につながった。
- ・ 環境および社会分野における取締役の関与の強化に関する行動計画を取締役に提案した。
- ・ 2022年度を取締役会の内部評定を作成した。

取締役会は、2021年度の評定を受けて、行動計画を承認した。

行動規範

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、その権限に従って、1回の会議を開催し、特にリスク評価、緊急時の体制の変更、顧客からの苦情に関する指標を含む指標の監視等、当社グループの子会社および地域内の行動規範（「行動規範」）の実施に係る監視を検討した。

取締役会は、当社グループの子会社および地域内の行動規範の実施について引き続き監視を行った。

取締役の報酬

2022年度における個人取締役報酬の配分に関する報酬委員会の承認を踏まえて、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、2022年度における各取締役の委員会および取締役会への実際の出席を検討した。

社会的責任および環境責任

権限の一環として、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、当社グループの社会的責任および環境責任に関する報告書を検討し、いくつかの修正および改訂を提案した。

当該委員会は、以下の事項を行った。

- ・ 当社グループの社会的責任および環境責任に関する報告書を検討し、経済的責任、社会的責任、民事責任および環境責任の分野における当社グループの2021年度の主要な進歩および達成事項を確認すると共に、2025年度事業計画に関連して設計された新しいダッシュボードを確認した。この計画では、サステナブル・ファイナンスの促進およびその課題の取組に当社グループのすべての事業部門を動員することを目標としている。

- ・（i）当行顧客のエネルギー移行向け融資に専門的に従事する250人の専門家を結集した低炭素移行推進グループの設立、および（ii）2025年度までに生物多様性の保全に資する40億ユーロの資金調達目標を達成するという目標の確定を中心として、報告を受けた。
- ・英国およびオーストラリアの現代奴隷法（英国については以下「2015年現代奴隷法」といい、オーストラリアについては以下「2018年現代奴隷法」という。）に従って、当社グループの各事業体を代理して作成された、これら各事業体の活動に人身売買および奴隷制がないことを保証する報告書を検討した。かかる報告書は、当社グループの社会的責任および環境責任に関する報告書に含まれる。
- ・当社グループの多様性、平等および受容に関する方針、特に経営機関および戦略的優先事項におけるジェンダーバランスの観点について報告を受けた。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会との合同会議を開催し、ESGリスク要因に関する方法論、分析および管理の進捗状況を検討した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・臨時の財務実績書類を含む、当該委員会より提案された修正済の当社グループの社会的責任および環境責任に関する報告書を承認した。
- ・英国の「2015年現代奴隷法」およびオーストラリアの「2018年現代奴隷法」についての、当社グループの各事業体を代理して作成された報告書を承認した。

2.f 2022年度に報酬委員会が行った業務および取締役会が承認した業務



報酬委員会の委員のうち2名は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員でもある。これは、フランス通貨金融法典の要件の遵守において、BNPパリバの報酬原則およびリスク方針の適切性に関する当該委員会の業務を内部統制・リスク管理・法令遵守委員会において促進するものである。

報酬委員会は、以下の事項を実施した。

2021年度に関して、

- ・当社グループの従業員で、その当行における責任が当社グループのリスク特性に重大な影響を及ぼす者（以下「重大なリスクの負担者」という。）についての詳細な情報を受領した後に、
 - ・重大なリスクの負担者の報酬に関する問題を検討した。
 - ・重大なリスクの負担者の最終範囲を確認した。
- ・当社グループの重大なリスクの負担者に支払われた2021年度の報酬に関する2022年度の公開報告書を検討した。
- ・2021年度の業績に関するグローバル・マーケット事業の変動報酬パッケージの決定のための最終パラメーターについて検討し、付与される最終パッケージおよびかかる事業部門について個々の報酬の付与方法について報告を受けた。

- ・2021年度において最高報酬額を支払われた従業員のリストについて検討した。
- ・当社グループのリスク部長および法令遵守部長の2021年度の報酬を監査した。
- ・主要役職保持者の2021年度に関する報酬について報告を受けた。
- ・業務執行陣を同席させることなく、会社役員の年間変動報酬に関連する定量的および定性的な業績基準について検討し、2021年度の会社役員らの変動報酬を承認することを取締役に提案した。
- ・BNPパリバの取締役および会社役員に対し2021年度に関して付与され、または同年度中に支払われた報酬および各種給付の総額に関する情報（「株主による役員報酬決議」）を承認した。
- ・法定基準を満たし、かつ任務を委員会に委託している当社グループのフランス国内の重要な子会社の会社執行役員に2021業績評価年度について付与される報酬方針の原則、ならびに報酬、補償および各種給付の原則について年次審査を実施した。
- ・2022年5月17日の年次株主総会における年次諮問投票の対象となる当社グループの重大なリスクの負担者に2021年度に支払われた報酬に関する決議を検討した。
- ・当社グループの上級管理者および重大なリスクの負担者である役職者に関する行動規範、規則および規定の遵守の審査ならびにリスクの評価および管理の実施について、2021年度の暫定結果の報告を受けた。
- ・「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」計画に基づき一定の主要役職者に割り当てられた新規雇用計画について報告を受けた。
- ・2021年度の当社グループの重大なリスクの負担者の報酬の検討の実施に関する一般検査部門の報告書の概要について報告を受けた。
- ・2020年度に欧州中央銀行により行われた任務の一環として公表された勧告のフォローアップについて報告を受けた。

2022年度に関して、

- ・2022年度の当初想定された当行の重大なリスクの負担者の範囲を検討した。
- ・2022年度に当社グループの重大なリスクの負担者に適用される繰延報酬の規則および変動報酬の支給条件を検討した。
- ・2022年における規制の変更および見込まれる規制の変更（特に英国における当行の支店に関するもの）ならびにジェンダーの観点からの報酬方針に係る中立性に関して当社グループが講じたすべての措置について報告を受けた。
- ・2022業績評価年度におけるグローバル・マーケット事業の従業員の変動報酬パッケージの決定に用いられる初期パラメーターについて検討した。
- ・2022年度の業績に基づき、業務執行取締役および会社役員に対する報酬方針を検討した。とりわけ報酬委員会は、これらの者の年間変動報酬の構成において、企業の社会的責任に関する実績の基準を引き上げること、および取締役兼最高経営責任者の固定報酬を2022年度より増額することを提案した。

- ・取締役の報酬パッケージについては、最新の再評価が2016年までさかのぼるところ、BNPパリバに匹敵するかこれを上回らない規模および複雑さを持つフランスおよび欧州の金融機関の取締役の報酬に関する市場慣行を考慮に入れるため、2022年5月17日の年次株主総会において、取締役の報酬パッケージを1.4百万ユーロから1.54百万ユーロに増額することを取締役会が議決に付すことを提案した。
- ・内部統制、リスク管理・法令遵守委員会の業務量が増大したことに鑑み、同委員会委員の報酬を増額する規定を盛り込んだ取締役報酬の条件の変更を取締役会に提案した。
- ・各取締役の取締役会および委員会の会議への実際の出席状況に係る監査に基づき、2022年度に関する取締役報酬の配分および各取締役への支払額を精査した。

2023年度に関して、

- ・取締役報酬の条件を変更せず維持するよう提案した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・報酬委員会のすべての業務について報告を受けた。
- ・最高経営責任者および最高業務責任者を同席させることなく、2021業績評価年度の執行役員の間変動報酬に関連する定量的および定性的な業績基準の委員会による査定を精査および承認した。
- ・年次株主総会の承認を得るために提出される取締役および会社役員に関する報酬方針の原則を承認した。
- ・2021年度に関して付与される、または同年度中に支払われるBNPパリバの取締役および会社役員に対する報酬および各種給付の総額に関する、年次株主総会の承認を得るために提出される情報（「株主による役員報酬決議」）を承認した。
- ・2021業績評価年度に関して、当社グループのリスク部長および法令遵守部長の報酬の適切性に関する委員会の委員長の報告書について審問した。
- ・2022業績評価年度に関して、その専門的な活動が当社のリスク特性に重大な影響を与える従業員および業務執行陣が提案する報酬原則を特定するために取っている方法について、委員会の委員長から報告を受けた。
- ・最高経営責任者および最高業務責任者を同席させることなく、2022年度の実績および会社役員に対する報酬方針を承認した。
- ・2022年5月17日の年次株主総会において、同日付で取締役の報酬パッケージを1.4百万ユーロから1.54百万ユーロに増額することを議決に付すことを承認した。
- ・2022年度以降の実績および報酬の条件を変更した。
- ・2022年度に関して取締役の報酬に配分された報酬の個別の分割を承認した。
- ・2023年度の実績および報酬の条件を変更せず維持した。

取締役会の内部規則

前文

以下に関する規則が、法規条項および規制条項、当社の定款ならびにかかる規則（かかる取締役会の内部規則に加え、下記1.3項に記載される経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーがある。）により規定されている。

- ・取締役会
- ・取締役（取締役の権利および義務を含む。）
- ・取締役会の委員会

取締役会はまた、企業統制に関するフランス市場ガイドライン、とりわけ、BNPパリバ（当社）が委託しているフランスの使用者組織であるフランス私企業協会（AfeP）およびフランス企業連合（MEDEF）により発行された上場企業向け企業統制規約（AfeP-MEDEF企業統制規約）の規定も考慮する。

取締役会は、すべての株主を共同で代表し、あらゆる状況において、当社の会社としての利益のために行う合議体である。

取締役会は、以下の特別委員会によるサポートを受けている。

- ・財務書類委員会
- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会
- ・企業統制・倫理・指名・CSR委員会
- ・報酬委員会
- ・上記以外の各種の臨時委員会

第1 取締役会、合議体

1. 取締役会の責務

取締役会は、当行の評判を保つために、法規義務および規制義務の範囲内で発生する問題を協議し、特に、従業員らによるBNPパリバの活動が高い倫理要件を確実に遵守することを目標とする企業価値の促進に寄与する。

取締役会は、特に以下の分野に優れているが、取締役会が優れる分野はこれらに限られない。

1.1 方向性および戦略的運営

取締役会は、

- ・BNPパリバの事業についての社会的および環境的課題を考慮し、BNPパリバの事業の方向性を決定し、業務執行陣によるその実施を監督する。
- ・株主総会に明示的に与えられた権限に従い、また会社の目的の範囲内で、当社の円滑な運営に関する一切の問題を取り扱い、当社に関する一切の事項を決定する。
- ・最高経営責任者により取締役会に提出された、250百万ユーロを超えるすべての投資または投資の廃止の決定（ポートフォリオ取引を除く。）およびかかる上限を超える株式持分の取得または売却についてのすべての提案（ポートフォリオ取引を除く。）に関する事前承認を与える。また、最高経営責任者から、かかる限度額以内の重要な取引について、定期的に報告を受ける。

- ・承認された方向性の範囲外の重要な戦略的業務に対し事前の承認を与える。
- ・BNPパリバによる長期的な価値の創出を促進する。

1.2 行動規範

取締役会および業務執行陣は、当行により決定された価値および任務に沿った行動基準を定義するBNPパリバ・グループの行動規範を確立させた。かかる規範は、各事業部門および各従業員において統合されるものとし、各従業員の行動を統治し、組織のすべてのレベルでの決定の指針となる。このため、取締役会は、業務執行陣による事業部門、国および地域でかかる規範の実施を保証する。

1.3 統治、内部統制および財務書類

取締役会は、

- ・会長および最高経営責任者（CEO）を選任し、また、後者の推薦に基づき、最高業務責任者（COO）を選任する。
- ・最高経営責任者および最高業務責任者の権限の制限の一切を設定する。
- ・特に明瞭な組織構造、明白に定義された透明性および一貫性のある責任分担、ならびに当社がさらされている、またはさらされる可能性のあるリスクを特定、管理、監視および報告する効率的なプロセスを含む統治システムを審査する。取締役会は、定期的にかかる統治システムの効率性を評価し、一切の統治システムの欠陥を改善するための是正措置が取られてきたことを確認する。
- ・当社の組織における役割分担および利益相反の防止を含む、当社の効果的かつ慎重な管理を保証するため、方向性を決定し、監視措置の実際の管理者によるその実施を統制する。
- ・内部統制に関して取締役会に課せられた義務を確実に履行し、特に、少なくとも年2回は、内部統制の活動および結果の審査を行う。
- ・経営報告書および同書に添付されたコーポレート・ガバナンスの報告書を承認する。
- ・取締役会がふさわしいと判断する統制および検査を実施する。
- ・最高経営責任者および／または最高業務責任者が経営機関におけるジェンダーバランスを含めて差別禁止および多様性の方針を確実に実行するようにする。
- ・汚職およびあっせん収賄の防止および発見のプロセスの実施を確実にする。取締役会は、かかる目的のために要求されるすべての情報を受領する。
- ・財務書類の審査および決算を行い、その真実性を保証する。
- ・最高経営責任者が取締役会に提出する予算ならびに法規および規制上の様々な報告の草案を少なくとも年1回は検討する。
- ・経営機関の構成員および主要役職保持者についての評価を定義する適格性ポリシー（以下「経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシー」という。）を策定する。取締役会（およびその委員会）は、かかる方針を適用し、特に規制の変更を考慮し、定期的にかかる方針を改訂する。
- ・リスク管理部長、法令遵守部長または一般検査部長の解雇を事前に承認する。

1.4 リスク管理

取締役会は、

- ・取締役会が定める戦略に関連して、金融リスク、法務リスク、業務リスク、社会的リスクおよび環境リスク等の機会およびリスク、マネー・ロンダリングおよびテロリスト資金問題と関連する機会およびリスクのみならず、その結果として講じられた措置を定期的に審査する。
- ・そのため、景気に起因するリスクを含む、当社がさらされている、またはさらされる可能性のあるリスクの負担、管理、監視および削減を統治する戦略および方針を承認し、定期的に審査する。とりわけ、取締役会は、グローバル・リスクの限度枠を承認し、その情報を整理する個別のプロセスを導入し、場合により、かかる限度枠を超過する場合には、かかるプロセスへ問題を委託する。

1.5 伝達

取締役会は、

- ・株主および市場に開示された財務情報が質の高いものであることを保証する。
- ・財務の公表および伝達のプロセス、当社により公表および伝達されることを目的とする情報の質および信頼性の統制を行う。

1.6 報酬

取締役会は、

- ・年次株主総会の権限を損なうことなく、取締役の出席報酬を配分する。
- ・とりわけ、リスク負担者、統制機能に携わる職員、およびその収入総額からすればその専門的な活動が当社グループのリスク特性に影響を与える従業員と同等の報酬区分に属するすべての従業員を含む職員の類型に関する当社グループの報酬方針の一般原則を導入し、定期的に審査する。
- ・年次株主総会の権限を損なうことなく、会社役員 (*dirigeants mandataires sociaux*) である管理者の報酬、特に、その固定報酬および変動報酬、ならびにその他の報酬または現物給付等の手段を決定する。

執行役員は、自身の報酬に関する取締役会の議論および報酬委員会には出席せず、また投票にも参加しない。

1.7 破綻処理

取締役会は、機関の予防的再生計画および所轄の規制当局に連絡された破綻処理計画を策定するために必要な条項を設定する。

2. 取締役会の機能

2.1 会議の組織

取締役会の会議は、年に少なくとも4回開催され、その時々状況またはBNPパリバの利害関係者の要求に応じて適宜開催される。

会議の通知は、取締役会の秘書役により連絡される。

取締役会の秘書役は、取締役会の会議に必要なすべての資料を準備し、すべての書類を取締役およびその他の会議参加者が自由に使用できるよう手配する。

取締役会の会議に出席した取締役が署名した出席記録は保管され、出席したとみなされる取締役の氏名が記される。

取締役会の決定は、有効な法律に従って取締役会の秘書役により議事録に記録され、特別な登記簿に記入される。取締役会の秘書役は、取締役会議事録の写しまたは抄録を発行し認証することを認められている。すべての取締役会議事録は、次の取締役会において承認されなければならない。

取締役会の決定は、最高経営責任者、最高業務責任者または取締役会に任命された特別な代表機関のいずれかにより実行される。

2.2 参加の手段

ビデオ会議、または身分が証明でき、有効な出席と認められ、少なくとも参加者の声を伝送し、かつ、その技術的特性により機密性、持続性および同時再送信性のある電気通信手段により取締役会に参加する取締役は、財務書類および年次報告書を承認すると予想される取締役会を除き、定足数および過半数の計算上出席したものとみなされる。技術的な事象の発生により会議の運営が阻害された場合は、場合により、議事録にこれを記す。

第2 取締役会の構成員

3. 構成、情報およびスキル

3.1 取締役会会長

3.1.1 当社の他の機関および外部当事者との関係

当社の他の機関および外部当事者に対し、例外的な場合および特定の任務または職務が取締役会により別の取締役に委任されている間を除き、取締役会会長のみが取締役会の名義にて行為する権限を有し、かかる名義にて発言することができる。

会長は、業務執行陣との緊密な信頼関係を確実に維持するようにする。会長は、業務執行陣に対し、その実行責任を尊重しながら支援および助言を提供する。会長は、自身の利用可能性を確保し、自身の経験を当社のサービスに活かすために、会長業務を体系化している。会長は、当社の価値観やイメージを当社グループ内外において広めることに貢献している。

業務執行陣と緊密に連携しながら、会長は、高度な関係、とりわけ国内、欧州および国外レベルでの主要な顧客、公的当局および機関との関係において当社グループを代表することができる。

会長は、かかる分野における業務執行陣の業務と密接に連携して、株主との関係の質を維持することを確保する。会長は、取締役会に対してかかる任務に関する報告を行う。

会長は、企業統制の原則が定められ実施されることを確保する。

会長は、BNPパリバの取締役会が正常に機能することを管理する。したがって、

- ・会長は、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の協力を得て、ならびに、必要に応じて、取締役会および定時株主総会の承認をもって、効率的で均衡のとれた取締役会を確立し、取締役会により考慮されるべき指名ならびに取締役会に関連する交替および承継計画の手続を管理するための努力をする。
- ・会長は、すべての委員会会議に出席することができ、また、自身が関連があると考え委員会の議題に題目を追加することができる。
- ・会長は、取締役が適時に、ならびに明瞭かつ適切な形でその職務を実行するために必要な書類および情報を有することを確保する。

3.1.2 取締役会の業務の組織

会長は、そのすべての職務を実行できるようにするために取締役会の業務を組織し、管理する。また会長は、取締役会の会議の日程および議題を定め、会議を招集する。

会長は、取締役会の業務が、建設的な討議および意思決定に役立つような方法で適正に組織されることを確保する。会長は取締役会の業務を指示し、その業務と特別委員会との業務を調整する。

会長は、取締役会が、当社の将来、特にその戦略に関係する問題に適切な時間を割くように配慮する。

会長は、最高経営責任者および業務執行陣の他の構成員から、当社グループの事業に関する重要な事象および状況、特に、戦略の展開、組織、投資または投資廃止計画、金融取引、リスクおよび財務書類に関する状況につき、定期的に報告を受ける。

最高経営責任者は、会長に対し、内部統制報告書に関しフランス法に基づき要求される一切の情報を提供する。

会長は、取締役会およびその委員会がその職務を実行するために役立つ可能性のある情報を、最高経営責任者または管理者、および特に統制部長に求めることができる。

会長は、取締役会および財務書類委員会の業務を準備するために、法定監査人に聴取することができる。

3.2 取締役

取締役は、BNPパリバの利益のために行動し、また、取締役に適用される当該内部規則のすべての規定、特に取締役会の手続に従うことを約束する。

3.3 その他の出席者

3.3.1 無議決権取締役 (*censeurs*)

無議決権取締役は、顧問の立場で取締役会および特別委員会の会議に出席する。

3.3.2 法定監査人

法定監査人は、年次財務書類または中間財務書類の審査または決算を行う取締役会および特別委員会の会議に出席し、また、取締役会会長が必要であると判断する場合に取締役会および特別委員会の会議に出席することができる。

3.3.3 招待者

取締役会は、会議に出席させるため1名または複数名の招待を決定することができる。

3.3.4 中央企業委員会の代表者

中央企業委員会の代表者は、顧問の立場で取締役会会議に出席する。

3.3.5 取締役会の秘書役

取締役会の秘書役は、取締役会により任命され、また取締役会の会議に出席する。

3.3.6 統制部長

BNPパリバに影響を及ぼすか、または及ぼす可能性のある特別な事由が生じた場合、必要に応じて、統制部長は、取締役会に直接報告することができ、また場合により、実際の管理者に照会することなく、懸念を示すために取締役会の委員会に報告することができる。

3.3項で特定される個人は、取締役と同等の倫理規程、機密性および職務規程の対象となる。

3.4 情報へのアクセス

3.4.1 情報および書類

取締役会会議への参加および賢明な決定を効率よく行うため、各取締役は、その責務を遂行するために必要な書類および情報のすべて（これらの書類が決定を行うにあたって有益であり、取締役会の権限に関係している場合において）を各取締役に対して通知することを、会長または最高経営責任者に対して求めることができる。

要求は、会長に情報を通知する取締役会の秘書役に送られる。

取締役会の秘書役が便宜または機密性の観点から望ましいと考える場合、取締役会の秘書役または当社グループの担当の従業員は、取締役および取締役会の参加者が自由に使用できるようにされた書類を閲覧できる。

3.4.2 システム

取締役会会議のためのすべての書類は、電子化を含むあらゆる手段により、取締役および取締役会会議の参加者が自由に使用できるようにすることができる。この場合、情報の機密性、完全性および利用可能性を守るために、必要であると考えられる保護についてのすべての措置が取られ、また、取締役会の各構成員または書類を受け取ったすべての者は、このように使用可能とされたシステムおよびメディアについてだけでなく、それらに対するアクセスについても責任を負う。

3.5 研修、個人的および集合的スキル

BNPパリバの取締役は、BNPパリバのすべての重要な活動に関連する義務ならびに効率的な管理および監督を保証する義務を適切に果たすため、個人的および集合的両面において、とりわけ専門的技術および完全性に関して必要な専門的知識、経験、スキル、理解力および個人的資質を有している。

取締役は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、その知識を最新の状態に保つようにするものとする。

従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役は、現行の規制に従い取締役会の定める研修のための時間を付与される。研修の終了時に、取締役により選ばれた研修センターは定期的な出席に対する証明書を発行しなければならず、かかる取締役は、かかる証明書を取締役会の秘書役に送らなければならない。

4. 義務

4.1 BNPパリバの株式の保有および維持

定時株主総会によって選任されたすべての取締役は、個人として1,000株を所有していなければならない。取締役は、任命から12ヶ月以内にすべての株式を保有していなければならない。かかる期間の満了時において、すべての該当する取締役は、その任期を通じてかかる最小限のBNPパリバの株式数を維持することを確認するものとする。

取締役は、かかる株式のリスクをカバーする個人的ヘッジまたは保険戦略を行わないことを保証する。

かかる義務は、従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役にとって重要なものではない。

4.2 倫理—機密性

4.2.1 倫理

4.2.1.1 利用可能性および定期的な出席

取締役会の構成員は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、その職務および責任を実行するために必要な時間および努力を費やすものとする。

従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役は、経営機関の構成員および主要役職保持者としての適格性評価に関するガイドラインに従い、取締役会の定める準備期間を付与される。

4.2.1.2 独立性および忠誠

取締役会のすべての構成員は、経営組織の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、常にその独立性を維持するものとする。

取締役会のすべての構成員は、その他の取締役、株主およびBNPパリバに対して忠誠心を持って行動するものとする。

取締役会のすべての構成員は、その独立性を損う可能性のある一切の利益またはサービスを拒否するものとする。

4.2.1.3 警戒の義務

取締役会のすべての構成員は、自由に使用できるシステム、書類および情報の保管、利用ならびに場合により返却に関して警戒の義務を負う。

4.2.2 機密性

取締役および取締役会の業務に参加するすべての者は、取締役会およびその委員会の議論および決定の内容ならびにいかなる形でも取締役会およびその委員会において提示されるか、または取締役および取締役会の業務に参加するすべての者に対して提供される情報および書類について、絶対的な機密性を保持する義務を負う。

法律で規定される場合を除き、取締役および取締役会の職務に参加するすべての者は、取締役会外部のいかなる者にもBNPパリバが公表していない情報を開示してはならない。

4.3 倫理的行為—管理職の制限—利益相反—個人的な申告

4.3.1 倫理的行為

取締役が倫理的行為に関する疑問を有する場合、当社グループ法令遵守部長に相談することができる。

インサイダー取引に関する法律は、個人として、また、BNPパリバの株式を有する企業内で責務を果たす場合の両方において、特に取締役に対し適用される。取締役は、特に、内部情報の定義、伝達および利用に関する法律上の要件を尊重しなければならず、それらのうち主要な規定は就任の際に伝達される。

また取締役は、四半期財務書類および年次財務書類の公表日の後6週間以内、または当社の運営に係るプレスリリースの公表後6週間以内は、個人ベースにおいてのみBNPパリバの証券の取引を行うことができる。ただし、当該期間内において、証券取引規則に基づきインサイダー情報であるとみなされる情報を保有している場合は、この限りではない。

取締役は、疑義を生じさせる取引、とりわけレバレッジによる購入もしくは空売りまたは短期取引は差し控えるものとする。

取締役および取締役と緊密な関係にある者は、公開を保証するフランス金融市場機関 (*Autorité des marchés financiers - AMF*) およびBNPパリバに対して、BNPパリバの株式およびそれに関連する金融商品について行う取引について表明する義務を負う。

4.3.2 管理職の制限

取締役は、管理職の制限に関して、取締役またはBNPパリバに適用のある法規条項および規制条項ならびに経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーを遵守する。

4.3.3 利益相反

取締役は、とりわけ、いわゆる「関係当事者間合意規制」(*conventions réglementées*) 制度等の利益相反に関する適用ある法規条項および規制条項ならびに経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーを遵守する。

いかなる状況であっても、取締役が利益相反についてのかかる義務を違反した場合、取締役会会長はそれを是正するために必要なすべての法規措置を取るものとする。さらに、取締役会会長は、関係する規制当局に当該行為を報告することができる。

4.3.4 個人的な申告

取締役は、個人の状況の変更（住所、職位、管理職、実行された義務の変更もしくは刑事上、民事上または行政事件上の有罪判決等）について可能な限り速やかに取締役会の秘書役に報告することを保証する。

特に、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、取締役は、申し立てられた一切の刑事上の有罪判決もしくは民事責任、経営の禁止、行政処分もしくは懲戒処分または職能団体からの除外措置、および当該取締役が被るかかる処分を伴う可能性のある手続、業務上の違法・不当行為による罷免もしくは当該取締役が対象者である可能性のある管理職からの免職について、取締役会会長に可能な限り速やかに報告するものとする。同様に、取締役は、申し立てられた一切の刑事上の命令もしくは民事上の命令、行政処分もしくは懲戒処分または職能団体からの除外措置ならびに当該取締役が管理者、株主または投資者である会社が対象であるか、対象である可能性のある裁判所の命令による会社更生もしくは清算措置について取締役会会長に報告する。

5. 取締役および無議決権取締役 (CENSEURS) の報酬

取締役に付与した報酬の総額は、定時株主総会において決定される。

取締役に付与した報酬の個人別の額は、報酬委員会の提案に従い、取締役会において決定される。かかる額は、会議への実際の参加（参加方法は問わない。）に基づく優先的な変動報酬部分を含む。海外に居住する取締役は、ビデオ会議または電気通信手段により取締役会会議に参加できる場合を除き、より高額の報酬を受け取る。

委員は、委員会へ実際に参加することで追加の報酬を受け取ることができ、その額は委員会によって異なる。委員は、異なる各委員会への参加につき追加の報酬を受け取る。委員長もまた、追加報酬を受け取る。

無議決権取締役の報酬は、報酬委員会の提案に従い、取締役会により決定される。

第3 取締役会の特別委員会

BNPパリバの取締役の責務の実行を容易にするため、取締役会内に特別委員会が設置された。

6. 共通規定

6.1 構成およびスキル

特別委員会は、社内の経営上の義務を負わない取締役会の構成員からなる。かかる委員会はAfep-MEDEF企業統制規約で提言されている独立性と同程度の独立性を持つ者とみなされるための基準を満たす必要数の構成員を含む。委員会の委員は、参加する委員会の任務を実行するために適する知識およびスキルを有する。

報酬委員会は、少なくとも1名の従業員を代表する取締役を含む。

かかる委員会に付託された権限は、取締役会の権限を狭めることなく、またはこれを制限しないものとする。

取締役会会長は、委員会の員数、任務、構成および機能が常に法規条項および規制条項、取締役会の要求および最良の企業統制実務に適合することを確保する。

取締役会の決定により、内部統制、リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）、報酬委員会（RemCo）および企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN）は、フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）第L.511-91条の規定に基づき、連結ベースまたは子会社の連結ベースでの規制当局の監督の下で当社グループの会社についての任務を請け負う。

6.2 会議

委員会は必要に応じて開くものとする。

6.3 委員会が採り得る手段

特別委員会は、必要に応じて外部の専門家を起用することができる。

委員長は、既存の内部規則に定めるような、当委員会の管轄の範囲内である問題に関し、当社グループ内の役員に質疑を行うことができる。

取締役会の秘書役は、特別委員会の会議に必要なすべての資料を準備し、書類を取締役およびその他の会議参加者が自由に使用できるよう手配する。

かかる書類は、電子化を含むあらゆる手段で使用可能な状態にすることができる。この場合、情報の機密性、完全性および利用可能性を守るために、必要であると考えられる保護についてのすべての措置が取られ、また、関係する特別委員会の各構成員または書類を受け取ったすべての者は、システム、メディアおよびその提供についてだけでなく、そのアクセスについても責任を負う。

6.4 意見および議事録

委員会は取締役会に向けて意見を表明する。委員長（委員長が報告できない場合は、同じ委員会のその他委員）が、次回の取締役会にてその業務の要約を口頭で報告する。

委員会の会議の議事録は、その後の会議で承認された後、取締役会の秘書役により書面による報告書が作成され、希望する取締役に対して配布される。

7. 財務書類委員会

7.1 任務

フランス商法の規定に基づき、かかる委員会は、会計および財務情報の作成ならびに検証に関する問題について監査することを保証する。

7.1.1 財務情報の作成プロセスの監査

当委員会には、財務書類の作成を完了させるにあたり当社が発行する四半期、半期および年次財務書類を分析し、取締役会に対してかかる財務書類を提示するのに先立ち、特定の項目について更なる説明を得る責務がある。

当委員会は、会計原則および会計方針の選択、引当金、分析結果、健全性基準、収益性指標等のかかる計算書類および財務書類に関するすべての事項ならびに方法論的問題となるまたは潜在的リスクとなる可能性のあるその他一切の会計事項を審査するものとする。

当委員会は、場合に応じて、財務情報の詳細なプロセスの完全性を確実にするために勧告を行う。

7.1.2 会計ならびに財務問題に関する内部統制制度の効率性およびリスク管理の効率性の監査

当委員会は、業務執行陣から得た情報に基づき、詳細なプロセスの統制ならびに会計および財務情報や追加財務情報の処理から生じるものと同様に、事業の概要ならびに内部の会計および財務に係る統制の成績を少なくとも年2回は分析するものとする。当委員会は会計および財務に係る内部統制により明らかになる事象（取締役会が定めた区分および基準に基づき報告される。）の概要について報告を受けるものとし、その所見を取締役に報告する。

当委員会は、会計および財務に係る内部統制制度の構造において決定された是正措置を導入することに関して考えられるあらゆる障害について、取締役会会長（定期的統制部長から直接情報を受ける。）による報告を受け、その所見を取締役に報告する。

7.1.3 法定監査人による年次財務書類および連結財務書類の法定監査ならびに法定監査人の独立性の監査

当委員会は、法定監査人の選任手続を指揮し、法定監査業務の実施に対し請求される報酬額につき意見を述べ、かかる選任過程の結果を取締役に報告するものとする。

当委員会は、法定監査人の監査計画、ならびに監査人の推奨事項および監視を検討するものとする。

当委員会は、法定監査人および法定監査人が所属するネットワークに対してBNPパリバ・グループが支払う、当委員会が承認した計算式を使用して計算される報酬の金額および明細につき、年1回通知を受けるものとする。当委員会は、BNPパリバに起因する監査法人またはそのネットワークの収益の額または割当が、法定監査人の独立性を損なう可能性はないことを確認するものとする。

1百万ユーロ（税引前）を超える合計報酬を必要とする業務には、当委員会の事前承認を必要とするものとする。当委員会は、財務部からの提案に基づき、一切の他の業務を、事後的に承認するものとする。当委員会は、50,000ユーロを超える報酬を必要とする一切の「非監査」業務の財務部による迅速な承認および統制の手続を承認するものとする。当委員会は、当社グループの法定監査人が所属するネットワークにより実施された一切の「非監査」業務につき、財務部から年1回報告を受けるものとする。

当委員会は、法定監査人から、任務の枠組について最も重要な勧告を受け、検討すると同時に、内部統制の不十分さに関する主な所見について書面による報告を受け、検討する。また、当委員会は、内部監査によって出される、会計および財務情報に関する任務の枠組についての最も重要な報告書および勧告に留意する。

各法定監査人は、当委員会に対し、法定監査人の独立性を保証するための内部統制制度につき年に1回報告するものとし、当社グループの監査における法定監査人の独立性に係る書面を提出するものとする。

当委員会は、法定監査人の専門的活動での会計監査人高等評議会（H3C）の統制の結果による、会計監査人高等評議会の声明および決定について説明を行う。

当委員会は、少なくとも年2回は、当社の業務執行陣が出席しない状況において、法定監査人との討議のための会議を開催するものとする。

当委員会は、法定監査人の出席の下、四半期、半期および年次財務書類を検討するための会議を開く。

ただし、法定監査人は、法定監査人の報酬または再指名を議題とする当委員会の会議には、全部または部分的とを問わず、出席しないものとする。

法定監査人は、法定監査人の職員に関する特定の問題を議題とする当委員会の会議には、全部または部分的とを問わず、出席しないものとする。

特段の事情のない限り、四半期、半期および年次の経営成績および財務書類を含むファイルは、当委員会の会議の少なくとも3日前までに、当委員会の委員に対して送付されるものとする。

四半期、半期および年次の経営成績に関連して会計原則の解釈の問題が生じ、重大な影響を伴う選択が必要となる場合は、法定監査人ならびに財務部は、提起された問題の性質および重要性を分析し、様々な可能性のある解決法の良い点、悪い点を提示し、行われた最終選択の論理的根拠を説明する文書を、四半期毎に当委員会に提出するものとする。

法定監査人および当社グループ財務部は、当委員会に対し、少なくとも年2回は財務書類の認証への取組の記録を示す。それを基に、当委員会は、かかる任務の結果およびかかる任務が財務情報の完全性にどのように貢献したか、ならびに完全性における当委員会の役割を取締役会に対して報告する。

7.2 会長の報告書

当委員会は、会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続に関する会長の報告書案の一部を検討するものとする。

7.3 聴取

当委員会は、その管轄範囲である一切の問題に関して、自主的に当社グループ財務部および会計部の部長ならびに資産・負債管理部の部長に聴取を行うことができる。

当委員会は、財務部の部長もしくは当社の経営陣が責任を負う可能性があり、または当社が開示した会計および財務の情報の品質が疑われる可能性がある当委員会の管轄範囲に属する一切の問題に関して、財務部の部長に質疑を行うことができる。

8. 内部統制・リスク管理・法令遵守委員会

8.1 任務

8.1.1 グローバル・リスク戦略に関する任務

当委員会は、当社のグローバル戦略の妥当性ならびに総合的な現在および将来のリスク選好度について取締役会に助言する。当委員会は、取締役会が実際の管理者およびリスク管理部長によるかかる戦略の実施を検証する場合に、取締役会を支援する。

かかる目的のために、当委員会は、現行の規則に従い当社グループに報告される業務のリスクおよび収益性の測定、ならびにかかる事項および方法に関連する特定の問題に基づき、社会および環境に係る方向性を含む当社グループのリスク方針の主要な方向性を審査する。

グローバル・リスクの限度枠を超過する場合、取締役会に問題を委託する手続が提供される。業務執行陣は、当委員会の委員長に報告し、かかる委員長が、当委員会を開催するか、または取締役会の開催を求めるかを決定することができる。

8.1.2 顧客に提案された商品およびサービスの価格の審査に関する任務

当委員会の任務の枠組において、および当委員会が定義する規定に従い、当委員会は、顧客に提示された商品およびサービスの価格がリスク戦略に適合するものであるかを審査する。価格がリスクを的確に反映していない場合、当委員会は、取締役会に対してこれを是正する行動計画を提示する。

8.1.3 報酬に関する任務

報酬委員会の任務を阻害することなく、リスク委員会は当社の方針および報酬実務により支給された報酬が、当社がさらされているリスクに関する状況、資本、流動性および可能性ならびに予測される利益が普及するための期間に適合するものであるかを審査する。

かかる任務を実行するため、当委員会の委員長は、報酬委員会の会議に参加し、支持された見解を示すものとする。

8.1.4 内部統制および法令遵守に関する任務

また、当委員会は、すべての法令遵守関連の課題、とりわけ風評リスクまたは職業倫理の分野における課題を検討する。

当委員会は、リスクの測定および監視に関する報告を分析する。当委員会は年2回、内部統制業務、ならびに業務執行陣から提供された情報、恒常的統制部長、法令遵守部長および定期的統制部長から受けた報告に基づく所見（財務書類委員会の責任範囲である会計および財務に係る内部統制を除く。）を検討する。当委員会は、当社と金融健全性監督・破綻処理機構（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*）（ACPR）の総務との間で行われたやり取りについて検討する。

当委員会は、内部統制により明らかにされる事象（取締役会が定めた区分および基準に基づき報告される。）について説明を受けるものとし、その所見を取締役に報告する。

当委員会は、一般検査部門による推奨事項のうち実行されなかったものの状態を分析する。当委員会は、内部統制の構造において決定された是正措置を導入することに関して考えられるあらゆる障害（定期的統制部長から直接情報を受けることとなっていたもの）について、取締役会会長による報告を受け、その所見を取締役に報告する。

8.2 聴取

当委員会は、業務執行陣が出席しない状況において、当社グループ統制部門（一般検査部門、法令遵守部門およびリスク・法務部門）の部長の聴取を進める。

当委員会は、取締役会に対し、使用される方法および手続に関する評価を提示する。

当委員会は、かかる部門が当社グループ内で組織される方法に関する意見を述べ、これらの作業プログラムにつき継続して情報提供を受ける。

8.3 情報へのアクセス

当委員会は、リスクに関する当社の状況についてすべての情報を有する。必要に応じて、当委員会は、リスク管理部長または外部の専門家のサービスを利用することができる。

8.4 財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に共通の会議

財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員長の要請、財務書類委員会の委員長の要請または取締役会会長の要請により会議を開催するものとする。

その意味で、当委員会の委員は、

- ・一般検査部門の任務計画および法定監査人の監査計画について説明を受け、リスク方針および運営システムを評価するための取締役会の業務を整理する。
- ・リスクおよび財政的な影響に対する方針（引当金方針を含む。）に関連した共通の課題を扱う。当委員会の委員は、とりわけ将来財務書類に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの体系的検討を行う。

当該会議は、財務書類委員会の委員長が議長を務める。

9. 企業統制・倫理・指名・CSR委員会

9.1 企業統制に関する任務

当委員会は、企業統制を監視する責務がある。その役割は、BNPパリバ内部の企業統制実務を適用するために取締役会を支援し、また、その機能を評価することにある。

当委員会は、国外、欧州および国内における企業統制規律の進展に関する定期的なフォローアップを確保する。当委員会は、その要約を少なくとも年1回は取締役会に報告する。当委員会は、当社グループに適しており、かかる分野における最良の実務に合った手続、組織および行為をもたらす可能性が高い措置を選択する。

当委員会は、企業統制に関する報告書草案、および適用ある法規制により要求されるその他一切の書面を検討する。

当委員会は、社会および環境についての責任（CSR）に関連する質問のフォローアップを管理する。このため、当委員会は、社会における当社グループのプラスの影響と同様に、持続可能な経済発展に対する当社グループの貢献に特化しており、特に、経済の倫理的金融、従業員の発展およびコミットメントの促進、環境保護ならびに気候変動との闘いにより対処している。

9.2 行動規範

当委員会は、BNPパリバ・グループの行動規範の更新を定期的に実行している。

9.3 取締役、委員会の委員および無議決権取締役（*CENSEURS*）の特定、選任および承継計画に関する任務

取締役の特定、選任および承継計画について、当委員会は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに記載される原則および手続を適用する。当委員会は、かかる方針を定期的に検討し、取締役会にとって妥当であるとみなされる変更を提案する。

当委員会は、取締役会におけるジェンダーバランスの達成という目標を設定する。当委員会は、かかる目標の達成を目的とする方針を作成する。かかる目標およびかかる方針は、設定され次第、取締役会による承認を受ける。

場合により、当委員会は、取締役会に対して無議決権取締役の任命を提案する。

9.4 取締役会の評価に関する任務

当委員会は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、取締役会の均衡および多様性について、少なくとも年1回は定期的に評価する。

さらに、外部の専門的アドバイザーの事務所が3年に1回、取締役会の評価を行う。

9.5 取締役会会長、業務執行陣の構成員および主要役職保持者の選任、任命および承継計画に関する任務

当委員会は、執行役員、最高業務責任者、会長および経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに定義される主要役職保持者の選任、任命および承継計画に関して、かかる適格性ポリシーを定期的に審査し、またかかる事項について提言を行う。

当委員会は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、会長および業務執行陣の構成員の選任、任命および承継計画の策定に寄与する。

主要役職保持者に関して、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーが業務執行陣により確実に適用されるようにする。

9.6 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者の評価に関する任務

当委員会は、取締役会会長の活動を評価する。

当委員会は、取締役会が定めた事業の戦略上の方向性に照らし、最高経営責任者および最高業務責任者の経営実績を評価する。かかる評価の際には、最高経営責任者および最高業務責任者が有する、予測、決定、組織化の能力、および模範となる能力を考慮する。

9.7 取締役の独立性に関する任務

当委員会は、Afep-MEDEF企業統制規約の意味における取締役の独立性を評価し、その所見を取締役に報告する任務を負う。

9.8 取締役会の一般的均衡に関する任務

当委員会は、取締役会が当社の利益に悪影響をもたらすような形で1名の個人または少数の集団に支配されない状態を確保する。かかる目的のために、当委員会は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーを適用する。

10. 報酬委員会

当委員会は、取締役会が承認する報酬に関する決定（特にリスクおよびリスクの管理に影響する決定）を立案する。

当委員会は、以下の年次審査を行う。

- ・当社の報酬方針の原則についての審査
- ・当社の取締役および会社役員に対する報酬、手当および一切の利益についての審査
- ・業務執行役員およびリスク負担者、統制機能に携わる職員、およびその収入総額からすればその専門的な活動が当社または当社グループのリスク特性に重大な影響を与える従業員と同等の報酬区分に属するすべての従業員を含む職員の類型についての報酬方針の審査

当委員会は、リスク管理部長および法令遵守部長の報酬を直接統制する。

上記の任務の枠組内において、当委員会は、現行の規制に従って、報酬方針の原則における取締役会の業務、とりわけその専門的な活動が当社グループのリスク特性に重大な影響を与える当社グループの職員についての報酬方針の原則に関する業務を準備する。

当委員会は、とりわけ報酬、退職給付額および当社株式の引受オプションまたは購入オプションの配分に関する、取締役および会社役員の個人的状況に関するすべての問題点、ならびに当社の経営陣または代表機関の構成員の離脱を統制する規定の検討をその業務とする。

当委員会は、引受ストック・オプション・プランまたは購入ストック・オプション・プランの条件、金額および配分を検討する。同様に、当委員会は、無償株式の配分の条件も検討する。

当委員会は、会長と共に、付託の範囲内において、最高経営責任者により報酬委員会に対して提出され得る上級業務執行陣の報酬に関するあらゆる事項について、最高経営責任者を支援する。

経営機関の構成員および主要役職保持者としての適格性評価に関するガイドライン

I. 背景および定義

a. 背景

経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーの目的は、当社に適用のある法規条項または規制条項を遵守する一方で、コンプライ・オア・エクスプレイン手続（以下に定義される。）において、内部規則の条項ならびにフランス通貨金融法典（以下「CoMoFi」という。）、2021年7月2日に改訂版が発表された経営機関の構成員および主要役職保持者としての適格性評価に関する欧州銀行監督機構ガイドライン（適格性ガイドライン）および内部規制ガイドラインにおいてBNPパリバに適用ある規制の履行手続を特定し、詳細を明らかにすることである。

これらの条項に従い、かかるガイドラインは以下の項目を網羅している。

I. 経営機関の構成員および主要役職保持者の特定、選任および承継計画

a. 取締役の特定、選任および承継計画

b. 最高経営責任者および最高業務責任者の特定、選任および承継計画

c. 主要役職保持者の特定、選任および承継計画

II. 経営機関の構成員の精神の独立性および利益相反の管理

a. 一般原則

b. 利益相反の事例

c. 利益相反の管理

III. 管理職の制限および経営機関の構成員の時間的猶予に関する規則の遵守

a. 経営機関の構成員の任命における規則の遵守

b. 経営機関の構成員としての管理職就任中の規則の遵守

IV. 経営機関の構成員の高い評判、正直さおよび誠実性

V. 経営機関の構成員の多様性および取締役会の集合的力量

VI. 経営機関の構成員の導入および研修

かかるガイドラインは、取締役会により承認されている。かかるガイドラインの改定も、承認のため取締役会に提出される。

b. 定義

経営機関の構成員とは、取締役、最高経営責任者および最高業務責任者をいう。

主要役職保持者とは、適格性ガイドラインの目的において、最高財務責任者、法令遵守部長、リスク管理部長および一般検査部長、法務部長、人事部長ならびに当社が最高業務責任者代理の役職を付与することを決定した個人をいう。

適格性とは、取締役会および該当する個人の集合的適正に関してBNPパリバが行う以下の基準についての評価をいう。

- ・知識、スキルおよび経験
- ・高い評判、正直さおよび誠実性
- ・精神の独立性
- ・管理職の制限および時間的猶予に関する規則の遵守

コンプライ・オア・エクスプレイン手続とは、欧州中央銀行および管轄の国立当局が、当該当局により発行されたガイドラインを完全にもしくは部分的に遵守するかまたは全く遵守しないかという意向を発表する単一監督メカニズムにおける手続をいう。

当社とは、BNPパリバをいう。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会とは、BNPパリバの企業統制・倫理・指名・CSR委員会をいう。

取締役会の秘書役とは、BNPパリバの取締役会の秘書役をいう。

II. 経営機関の構成員および主要役職保持者の特定、選任および承継計画

a. 取締役の特定、選任および承継計画

取締役会における役割に関係なく、取締役として任命される可能性のある人物の特定を責務とする企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、常にかかる人物についての一覧を作成および保持し、取締役会に対するかかる候補の提案が必要となる状況について特段定めはないものの、かかる一覧は企業統制・倫理・指名・CSR委員会により定期的に監査される。

取締役として任命される可能性のある人物の企業統制・倫理・指名・CSR委員会による特定

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、株主総会への立候補を提案することを目的として、取締役への任命に適した候補者を取締役会に対して特定および推薦する。潜在的候補者の決定に際し、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、品位ならびに利害関係の理解力およびリスクの理解力と同様に、個人的および集合的両面において、取締役会の構成員としてのスキルのバランス、経験および多様性を評価する。さらに、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、候補者が客観的、批判的および独立的に行動でき、とりわけ候補者が有するその他の管理職に関して自身の考えおよび判断を述べるために必要な勇敢さ、その業務に深く関与するための十分な利用価値およびその管理職に不可欠な客観性、最後に当社の利益を守り、当社の適切な運営を確保したいという願望を有することを保証する。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会内で実行される義務に必要な任務および資質を特定し、かかる義務に割くべき時間を計算する。

候補者を特定する目的において企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、

- ・一方で、その必要があれば、1または複数の専門機関に対して、Afep-MEDEF企業統制規約に定める条項が意味する社外取締役にあたるか否かの調査を委託する。当該専門機関は、取締役会の秘書役と共同の手続で選定される。
- ・他方で、企業統制・倫理・指名・CSR委員会自らも、他の取締役から上記に関する情報を収集する。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、提案を受領すると、個人的スキルおよび集合的スキルの双方に基づき、かかるガイドラインの規定および以下の基準について慎重に審査を行う。

- ・経験および当行の主要業務の問題およびリスク（社会問題および環境問題のみならずマネー・ロンダリングおよびテロ資金関連リスクを含む。）を理解する能力に基づいた求められる分野の知識およびスキル。これにより、取締役は十分な情報を得て、効果的な決定を行える。
- ・勇敢さ、とりわけ意見を述べ、判断を下す勇敢さ。これにより、取締役は客観的かつ独立した立場を維持できる。
- ・時間的猶予（管理職の任務および関連する訓練に十分な時間を費やせること）および勤勉さ。これが必要な事後的知見を与え、取締役の管理職としての職務遂行に関する尽力を促し、責任感を高める。
- ・忠誠、これが当社に対しておよび株主全体を代表する取締役会内の取締役の職務に対する尽力を促す。
- ・当社の文化および倫理についての取締役の適切な理解
- ・高い評判および適正、ただし人物は、同人の個人的行為または業務上の行為が社外取締役としての管理職を保証する上での能力に何らかの重大な懸念を生じさせる場合および具体的には、人物が、マネー・ロンダリングまたはテロ資金活動もしくはその試みに個人的に関与した場合、高い評判および適正基準を満たしていることについて考慮されるべきではない。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、選定される可能性ある人物についての一覧が常に更新されていることを確認し、年に一度、取締役として任命される可能性のある人物を特定し、取締役会がこれに基づいて慎重に審議できるよう取締役会に対し業務の成果を報告する。

適切な場合、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、会長の非執行管理職として選定される可能性ある人物を上記の基準を考慮して特定する。

取締役会による取締役となる可能性のある人物の選任

取締役会が新たな構成員の任命を決定しなければならないとき、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に対してかかる立候補の提案を決定し、取締役会がそれを承認した場合、かかる立候補は株主総会へ提案される。最初に、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会会長に対し任命される可能性のある取締役の氏名を通知し、その提案の理由を示す。取締役会会長は関連ある人物に連絡を取り、かかる人物の同意がある場合には、上記の条項に従い、かかる人物の状況について検討するよう取締役会の秘書役に要請する。企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長および取締役会会長が有力候補者に面会する。

取締役会会長の非執行管理職の候補者は、かかる候補者に連絡を取ることができるよう、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長に提出される。

取締役および取締役会会長の双方の責務に関する検討および面談が十分とみなされると、その後企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に対して、候補の提出に係る提案を受け入れるよう、提出することができる。

取締役会の秘書役は、候補者に対して検討のために必要な一切の書類を要求することができ、個人データに関する法規条項および規制条項に従いこれを保持する。

特別委員会については、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、関連する当委員会の委員長と協力して、当委員会の委員および委員長が変更される場合のその指名につき、取締役会への推薦を行う。

取締役の承継計画および取締役会の構成についての検討

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役および（適用ある場合は）会長の承継を認める規定を審査する責任を負っている。

年に一度、取締役会の秘書役は取締役会の構成員となる可能性のある人物の特定に関する条項に従い、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の責任において取締役会の構成について検討する。企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に検討結果を提出し、取締役会の慎重な審議に付される。

さらに、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会会長が一時的もしくは永続的な障害を負った場合または死亡した場合に取締役会に提案される可能性のある、取締役会会長の後継者候補について、年次レビューを実施する。取締役会会長は、後継者候補がその就任の可能性について同意していることを確認する。この検討により、取締役会の秘書役が保管する後継者候補の名簿が作成される。

b. 最高経営責任者および最高業務責任者の特定、選任および承継計画

取締役会は、最高経営責任者を選任し、また、後者の推薦に基づき、最高業務責任者を選任し、それらの権限の制限の一切を設定する。

かかる目的において企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会会長と協力して、取締役会の審議の便宜のために最高経営責任者の選任について推薦を行い、また、最高経営責任者の推薦と同様に最高業務責任者の選任についても推薦を行う。企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、最高業務責任者の職位について特定し推薦を行う時点で、最高経営責任者からの提案により、また該当する場合は当社の人事部門の支援を受けて、確実にジェンダーバランスを図り、選任プロセスの終了まで少なくとも女性1名および男性1名が選任対象にいることを保証する。

候補者を特定するために、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、その資格について、本方針の条項および以下の基準を考慮して慎重に審査を行う。

- ・経験および当行の主要業務の問題およびリスク（社会問題および環境問題のみならずマネー・ロンダリングおよびテロ資金関連リスクを含む。）を理解する能力に基づいた求められる分野の知識およびスキル。これにより、彼らは十分な情報を得て、効果的な決定を行える。
- ・勇敢さ、とりわけ意見を述べ、判断を下す勇敢さ。これにより、彼らは客観的かつ独立した立場を維持できる。

- ・時間的猶予（最高経営責任者および最高業務責任者の職務および関連する訓練に十分な時間を費やせること）
- ・忠誠、これが当社および株主に対する最高経営責任者および最高業務責任者の職務に対する尽力を促す。
- ・高い評判および適正、ただし人物は、同人の個人的行為または業務上の行為が最高経営責任者または（場合により）最高業務責任者としての適正に何らかの重大な懸念を生じさせる場合および具体的には人物が、マネー・ロンダリングまたはテロ資金活動もしくはその試みに個人的に関与した場合、高い評判または適正基準を満たしていることについて考慮されるべきではない。

取締役会の秘書役は、候補者または（場合により）当社に対して検討のために必要な一切の書類を要求することができ、個人データに関する法規条項および規制条項に従いこれを保持する。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会はまた、最高経営責任者および最高業務責任者の承継を認める規定を審査する責任も負っている。

さらに、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、最高経営責任者が一時的もしくは永続的な障害を負った場合または死亡した場合に取締役会に提案される可能性のある、最高経営責任者の後継者候補について、年次レビューを実施する。取締役会会長は、後継者候補がその就任の可能性について同意していることを確認する。この検討により、取締役会の秘書役が保管する後継者候補の名簿が作成される。

c. 主要役職保持者の特定および選任

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、業務執行陣による主要役職保持者の特定および選任において、場合により当社の人事部門のサポートを得て、以下の事項が考慮されることを確認する。

- ・スキル、資質および経験
- ・高い評判、正直さおよび誠実性、当事者がマネー・ロンダリングまたはテロ資金活動もしくはその試みに個人的に関与していないことが保証されることへ細心の注意を払うこと

Ⅲ. 経営機関の構成員の精神の独立性および利益相反の管理

フランス商法第L.225-38条以降に規定されるいわゆる「関係当事者契約合意規制」制度、適格性ガイドラインの第9節およびバーゼル銀行監督委員会により2015年7月に発表された銀行のためのコーポレート・ガバナンス原則に関するガイドラインの第3原則に規定される精神の独立性および利益相反の条項を考慮し、ガバナンスの分野において観測される最良の慣行を受入れる目的を持って、本項は、（i）経営機関のすべての構成員の精神の独立性を確保するために適用される一般原則に留意すること、（ii）当社グループが実行する多様な活動に関して取締役が直面する可能性があり、直接もしくは間接を問わず、関係取締役の利益と競合する可能性のある利益相反の状況を定義すること、および（iii）このような利益相反の状況が発生した場合に、当該状況を勘案し、適切な方法で対処するために取るべき必要な措置に関する詳細を提供することを目指している。

a. 一般原則

経営機関のすべての構成員は、博識、賢明かつ客観的な方法で意見を発し、また決定を行うことができるよう、いつでもその精神、分析、評価、決定および行動において独立性を維持しなければならない。かかる目的において、経営機関の構成員は、とりわけ、いわゆる「関係当事者」契約の利益相反に関する適用ある法規条項および規制条項の双方ならびに利益相反を認識するために取られるべき措置およびこれらの適切な管理に関する以下の条項を遵守する。

具体的には、経営機関の構成員は、その独立性を損う可能性のある一切の利益またはサービスを拒否するものとし、（以下に記載されるとおり）利益相反を避けることを保証する。

取締役会の各構成員は、取締役会または特別委員会の会議において議論される議題について、その立場、場合により少数派としての立場をも自由に示すべきである。

すべての利益相反は、Afep-MEDEF企業統制規約の規定に基づき取締役が社外取締役として適格であるか否かについて問うものであることに留意すべきである。

b. 利益相反の事例

フランス商法第L.225-38条以降に規定されるいわゆる「関係当事者契約合意規制」（*conventions réglementées*）制度の他に、以下の状況により利益相反が発生する可能性がある。

- a) フランス商法第L.233-16条の意味におけるBNPパリバが支配する法人および当社の経営機関の構成員のうち1名との間で、直接的にまたは仲介人（注1）を通じて間接的に、締結された各契約書
- b) 当社の経営機関の構成員のうち1名が、フランス商法第L.233-16条の意味における当社が支配する法人のうち1社との間で締結する契約書について、当該契約書の直接の当事者ではないが、当該経営機関の構成員が当該契約により何らかの利益を得るという意味において、間接的に利害関係を有する各契約書
- c) フランス商法第L.233-16条の意味における当社が支配する法人のうち1社および当社の経営機関の構成員が所有するかまたは当該取締役が当該法人の所有者、ジェネラル・パートナー、マネージャー、取締役、監事会の監事またはシニア・マネージャーでもある法人との間で締結する各契約書
- d) 経営機関の構成員が、非執行管理職として行為することに関連して、（i）当該構成員が上記c)の意味における業務執行取締役である法人または何らかの役職を有するかもしれない何らかの利害関係を有する法人に関する内部情報、または（ii）当該構成員が上記c)の意味における業務執行取締役であるかまたは何らかの役職を有するかもしれない何らかの利害関係を有する法人の業務に関して利害関係を有する当社もしくはその支配下にあるフランス商法第L.233-16条の意味における法人のうち1社に関する内部情報の受取人であるかまたは受取人となる可能性のある各状況
- e) 経営機関の構成員が、当該構成員との間で親族的な関係もしくは仕事上の関係または緊密な関係を有する者が利害関係を有する取締役会会議へ参加することができる各状況

- f) 上場事業体もしくは非上場事業体における管理職かどうか、フランス国内もしくは国外における管理職かどうか、当該構成員が管理者であるグループに属さないかどうか、会社機関の特別委員会に参加することになるかどうか、またはその他の新たな管理職であるかにかかわらず、新たな管理職の受け入れ（注2）
- g) フランスまたは国外において以前従事していた管理職の下で負った現在有効な各義務（例えば競業避止義務）
- h) さらに一般的に言えば、経営機関の構成員および当社またはフランス商法第L.233-16条の意味における当社の子会社のうち1社との間で利益相反となり得る各状況

（注1） 仲介人による介入は、経営機関の構成員がBNPパリバの支配下にある法人のうち1社および当該支配下にある法人の共同契約当事者との間の契約の最終的な実質受益者である状況に相当する。

（注2） 政治的な性質のものを含む。

c. 利益相反の管理

現在の契約書の評価は、「経営機関の構成員およびそれらの関連当事者に供与された貸出金およびその他の取引に対する利益相反に関する実施手続」と題する取締役会による個別の手続の適用対象となる。

「関連当事者契約」制度により網羅される状況

経営機関の構成員は、関連当事者契約制度および当該制度に伴う義務を読み、理解したことを認識している。

その他の状況

上記a)からe)またはg)もしくはh)に記載される状況のうち1つが発生した場合、経営機関の構成員は、取締役会会長に対して直ちに報告し、取締役会会長は、提示された状況の分析に基づき、次項に記載される1つまたは複数の措置により構成される意見を述べることができるよう、企業統制・倫理・指名・CSR委員会に対して報告する。当該意見は取締役会に提出され、取締役会がこれに従った場合は、取締役会会長から関係取締役に通知される。取締役会による決議は、取締役会議事録に記載されるものとする。

具体的には、上記a)からe)またはg)もしくはh)に記載される状況のうち1つが、取締役会またはその委員会の1つの会議中に発生した場合、前項の適用を侵害することなく、取締役会または（場合により）委員会は、直ちに取るべき措置を決定する。かかる措置には、関係取締役または委員会が議論または投票に参加しない、利害関係を生じさせるかまたは生じさせる可能性のある事項に関する情報を入手しない、関係する問題の協議の間、取締役会または委員会を退席する等の異なる形態が含まれる。取締役会または委員会の議事録には、取られた措置を記載するものとする。

上記f)に記載された状況が発生した場合、当該構成員は、取締役会が企業統制・倫理・指名・CSR委員会の提言に基づいて当社の経営機関の構成員の非執行管理職とかかる任命とが両立可能であることを決定できるような形で、（i）上場事業体もしくは非上場事業体における管理職かどうか、フランス国内もしくは国外における管理職かどうか、当該取締役が業務執行取締役であるグループに属さないかどうか、（ii）会社機関の特別委員会に参加することになるかどうか、または（iii）その他の新たな管理職であるかどうかにかかわらず、新たな管理職を受け入れる意思があることを取締役会会長に報告する。必要あれば、以下に記載される管理職の制限および経営機関の構成員の時間的猶予に関する規程を準用する。

いかなる場合においても、利益相反により経営機関の当該構成員がもはやその職務を遂行できないと取締役会が判断する場合は、当該構成員は辞任するものとする。

さらに一般的に言えば、経営機関の構成員が利益相反についてのかかる義務を違反した場合、取締役会会長はそれを是正するために必要なすべての法規措置を取るものとする。さらに、取締役会会長は、関係する規制当局に当該行為を報告することができる。

IV. 管理職の制限および経営機関の構成員の時間的猶予に関する規則の遵守

経営機関の構成員は、とりわけ、CoMoFi第L.511-52条および第R.511-17条（以下「CoMoFi条項」という。）および適格性ガイドラインに規定される管理職の制限および時間的猶予に関する当該構成員または当社に適用ある法規条項および規制条項、ならびにAfp-MEDEF企業統制規約に規定される法規条項および規制条項を遵守する。

a. 経営機関の構成員の任命における規則の遵守

企業統制・倫理・指名・CSR委員会により候補者が選ばれると取締役会への提出前に、取締役会の秘書役が取締役会会長の責任に基づいて以下の事項を行う。

- 候補者が在任中の可能性がある管理職および在任中のその他の役職に関する一覧ならびに毎年それぞれにどれぐらいの時間を費やしているかを請求するために、候補者に連絡を取る。
- 候補者が管理職の員数に関するCoMoFiの規定を遵守していることを確認する。
- 候補者が該当する管理職の職務および訓練を行うために必要な時間を有していることを確認する。
- 一覧の管理職およびその他の役職が上記の精神の独立性および利益相反の管理に関する規定に照らして経営機関の構成員としての地位にふさわしいことをチェックする。

候補者は、管理職および役職についての一覧が完全であることを証明し、取締役会の秘書役の請求に基づき、取締役会の秘書役が入手の有用性を認める一切の書類（社内規則、商業登記簿謄本または同等の証明書、報告書等）を提出しなければならない。

その後、取締役会の秘書役は、候補者により申告された管理職がCoMoFiの規定を遵守しているか確認するための分析を行う。取締役会の秘書役は、分析および結果の根拠となる書類を個人データに関する法令に従い保管する。かかる検討の一環として、取締役会の秘書役は、有用とみなす調査の手続を執ることができる。

取締役会の秘書役による検討結果について、

- a) 候補者がCoMoFiの規定を遵守しており、取締役としての職務を行うために必要な時間を有している場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に報告し、取締役会会長は企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長に通知する。その後、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に候補者を推薦し、取締役会場合は場合により候補者を任命するか互選することを決定する。
- b) 候補者がCoMoFiの規定を遵守しておらず、取締役としての職務を行うために必要な時間を有していない場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に報告し、取締役会会長はかかる状況を是正するための方策について候補者と協議するために、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長に通知する。指名または互選の前に候補者が必要な調整を行う意思がある場合、取締役会の秘書役は、場合に応じて候補者の指名または互選を決定することとなる取締役会にその後提出される議事録にその旨を記しておくものとする。

候補者が必要な手順を履行する意思がない、または履行することができない場合、取締役会の秘書役は企業統制・倫理・指名・CSR委員会に対して議事録を作成し、同委員会は選出手続を終了させる。

b. 経営機関の構成員としての管理職就任中の規則の遵守

経営機関の構成員は、常に、管理職の制限に関する規則を遵守し、その職務および責任を実行するために必要な時間および努力を費やすものとする。経営機関の構成員は、互いの意見を尊重し、共に働く上での規律を受け入れ、また株主および当社グループのその他の利害関係者に対して責任を果たすものとする。

また、取締役は、取締役会および委員会に積極的かつ定期的に参加し、定時株主総会に出席するものとする。さらに、従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役は、現行法に従い、取締役会の定める準備期間を付与される。

この目的のために、経営機関のすべての構成員は、取締役会が企業統制・倫理・指名・CSR委員会の提言に基づいて当社の非執行管理職とかかる任命とが両立可能であることを決定できるような形で、（i）上場事業体もしくは非上場事業体における管理職かどうか、フランス国内もしくは国外における管理職かどうか、当該取締役が業務執行取締役であるグループに属さないかどうか、（ii）会社機関の特別委員会に参加することになるかどうか、または（iii）フランス国内もしくは国外における新たな管理職であるかどうかにかかわらず、新たな管理職を受け入れる意思があることを取締役会会長に報告する。

この場合、取締役会の秘書役は経営機関の構成員の任命に関する分析手順および検証手順に従う。

上記に記載される分析結果として2つの状況のうちいずれかが起こり得る。

- a) かかる新たな管理職を受け入れる意思がある経営機関の構成員が、CoMoFiの規定を遵守している場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に報告し、取締役会会長は企業統制・倫理・指名・CSR委員会に通知する。その後、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、かかる新たな管理職がとりわけ上記の利益相反の規則を遵守していることを確認する。

- b) かかる新たな管理職を受け入れることにより、経営機関の構成員がCoMoFiの規定を遵守できなくなる場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に報告し、取締役会会長は、経営機関の構成員がCoMoFi条項を遵守できるような方策について経営機関の構成員と協議するために、企業統制・倫理・指名・CSR委員会に通知する。

いずれの場合においても、経営機関の構成員がその職務を行う時間を有していない場合は、取締役会の秘書役は取締役会会長に報告し、取締役会会長はかかる状況を是正するための方策について経営機関の構成員と協議するために、企業統制・倫理・指名・CSR委員会に通知する。

かかる経営機関の構成員が当社の管理職を継続する意思がある場合、同人は、提案された管理職を受け入れないか、または既に在任中の管理職を辞任する。取締役会の秘書役は、これを議事録に記し、取締役会に提出するものとする。

かかる経営機関の構成員が既に在任中の管理職を一切辞することなく新たな当該管理職を受けることを決定した場合、同人は、経営機関の構成員から辞する旨の書面を提出するものとする。取締役会の秘書役は、これを企業統制・倫理・指名・CSR委員会宛ての議事録に記し、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会が決定した効力発生日付で取締役の辞任手続を行う。経営機関の構成員は、自らが構成員である取締役会または委員会で自らの職務を継続できないと考える場合、辞任するものとする。

取締役会の秘書役は少なくとも年に一度、各経営機関の構成員が就いているすべての管理職を一覧で示した「EBA様式」と呼ばれる様式（かかる経営機関の構成員の時間的猶予に関する表が添付されている。）の更新を経営機関の構成員に要請する。

この更新により、取締役会の秘書役は経営機関の構成員全員がCoMoFiの規定を遵守していることおよびそれらの時間的猶予を継続的に確認することができる。

V. 経営機関の構成員の高い評判、正直さおよび誠実性

経営機関の構成員は、高い評判に関する条件を常に満たし、正直さおよび誠実性を示さなければならない。

経営機関の構成員およびその候補者は、以下の事項について直ちに取締役会会長および取締役会の秘書役に通知することを保証する。

- a) 有罪判決（控訴中、刑事訴訟、民事訴訟、行政手続を含む。）
- b) 懲戒処分
- c) フランス国内または国外における管轄の銀行または金融当局による過去における検証拒否
- d) 事業活動または職業上の登録、許可、入会または免許の管理に対する拒否、取消、撤回または禁止
- e) 公的機関または専門機関による制裁またはフランス国内もしくは国外において継続中の調査または執行手続
- f) 職務上の違法行為による解雇または当該構成員が対象となる管理職からの解雇
- g) 当該構成員が業務執行役員、株主またはパートナーである会社に関するものであり、上記a)からf)に記載される状況

取締役会の秘書役は、企業統制・倫理・指名・CSR委員会による分析および結果の根拠となる書類を個人データに関する法令に従い保管する。かかる検討の一環として、また、取締役会会長または（場合により）企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長の要請により、取締役会の秘書役は、該当者への質問を含め、有用とみなす調査手続を執ることができる。

取締役会会長または（場合により）企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長は、上記に記載される状況のうち1つが発生したとの通知を受けた場合、報告された状況の分析に基づき、経営機関の構成員の高い評判についての意見を述べ、当該構成員に辞任を要求するかどうか決定することができるよう、企業統制・倫理・指名・CSR委員会に対して報告する。当該意見は取締役会に提出され、取締役会がこれに従った場合は、取締役会会長から関係取締役に通知される。取締役会による決議は、取締役会議事録に記載されるものとする。

また、経営機関のすべての構成員は、他の経営機関の構成員、株主および当社に対して等しく忠誠心および誠実性を持って行為することを保証する。これを怠った場合、取締役会会長または（場合により）企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長は、経営機関の構成員の忠誠心および誠実性についての意見を述べ、当該構成員に辞任を要求するかを決定することができるよう、かかる事項について企業統制・倫理・指名・CSR委員会に対して報告する。

VI. 経営機関の構成員の多様性および取締役会の集合的力量

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、当社のリスク（マネー・ロンダリングおよびテロ資金リスクを含む。）、問題（社会問題および環境問題を含む。）および潜在的発展を理解するために必要なスキルを常に有することを保証するために、取締役会における男女均衡、経営機関の構成員における様々な年齢、専門的な資格および経験ならびに国籍の達成という目標を設定する。

この目的のために、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に委ねられた任務に関して、取締役会の構造、規模、構成ならびに有効性について、少なくとも年1回は定期的に評価し、また取締役会に対して有益な提案を行う。

VII. 経営機関の構成員の導入および研修

当社の経営機関の構成員は、当社のすべての重要な活動に関する義務ならびに効率的な管理および監督を保証する義務を適切に果たすため、個人的および集合的両面において、とりわけ専門的技術および完全性に関して必要な専門的知識、経験、スキル、理解力および個人的資質を有している。

経営機関の構成員は、金融およびバンキング、リスク管理（特に環境リスク、社会的リスク、マネー・ロンダリングおよびテロ資金関連リスク）、当社に適用ある規制の分野、ならびにより広く捉えた場合は、当社の発展および戦略に関連するすべての分野における知識のレベルを維持するものとする。

当社は、経営機関の構成員の研修に必要な人材および資金を投じる。かかる目的のために、提供される題目の管理者により毎年研修コースが実施され、戦略セミナーが開催される。

上記に記載された研修以外に、取締役は追加の研修を要求することができる。かかる目的のために、当該取締役は、要求された研修の詳細を決定する会長および取締役会の秘書役との対話を開始する。

従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役は、現行法に従い、取締役会により決められた研修に費やす時間を付与される。研修の終了時に、取締役会により選ばれた研修センターは定期的な出席に対する証明書を発行しなければならない。従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役は、かかる証明書を取締役会の秘書役に付与しなければならない。

取締役会は、新たな取締役が主要役職保持者と接触することを保証する。

経営機関の構成員およびそれらの関連当事者に供与された貸出金およびその他の取引に対する利益相反に関する実施手続の概要

フランス商法第L.22-10-12条に従い、取締役会は、通常の業務の過程において、また第三者間取引の基準に基づき締結された取引（いわゆる「自由な」契約）がその条件を満たしているかどうかを定期的に確認し、利益相反を特定して監視するプロセスを強化し、当行により経営機関の構成員およびそれらの関連する自然人や法人に供与された貸出金を審査する専用プロセスを導入するための手続を実施している。

信用機関の地位および監督に関するベルギー法第72条の規定に従い、2022年6月、かかる手続は取締役会により、BNPパリバ・フォルティスとBNPパリバの取締役、最高経営責任者および最高業務責任者との間で締結された取引に対しても拡大された。

かかる手続は、BNPパリバとBNPパリバの取締役、会長、最高経営責任者および最高業務責任者またはそれらと密接な関係のある自然人、それらの持株会社およびそれらが利害関係（管理職または株式保有）を有する法人との間で締結された契約書をカバーする。

いわゆる「自由な」契約に関する手続には、以下の2つの部分がある。

- ・ BNPパリバと上記の自然人または持株会社との間の契約書

毎年、当行は、BNPパリバと上記の自然人または持株会社との間で締結した契約書のリストを検討する。法令遵守部門は、かかる契約書が現在の業務をカバーし、通常の条件で締結されていることを確認し、また同部門は、取締役会の秘書役に送付する報告書を作成する。

- ・ BNPパリバと上記の法人（資産運用会社を除く。）との間の契約書

かかる手続は、既存の方針（「行動規範」または「顧客利益の保護方針」等）に基づき、以下を規定している。

- ・ 関係のある法人についての取締役および会社役員による宣言
- ・ かかる法人各々の間のあらゆる事業関係についての当行による検証
- ・ リスクベース・アプローチを用いて特定した契約書についての徹底的な監視

報告書は、かかる要素の各々に関して作成され、取締役会に情報提供を行う企業統制・倫理・指名・CSR委員会に毎年提出される。

内部統制

内部統制に関する以下の情報は、当社グループの業務執行陣に提出されたものである。最高経営責任者は、業務執行取締役として、内部統制の組織および手続ならびにフランス法上内部統制に関する報告書に記載が必要なすべての情報についても責任を負っている。本項は、法令遵守部門、リスク部門、財務部門、法務部門および一般検査部門によって提供される情報に基づいている。本項は、取締役会によって承認された。

BNPパリバの内部統制に関する基準

フランスおよび海外の銀行業における内部統制の原則および手続は、バンキングおよび金融規制の中心であり、かつ様々な法令に準拠している。

BNPパリバに適用される主な規則は、2014年11月3日付の省令である。規則は、欧州指令CRD 4に準拠させ、信用機関および投資会社内の内部統制の遂行および監督に関する条件を規定するものである。特に、規則は、内部取引管理システムおよび手続、会計および情報処理の統合、リスクおよび成果評価システム、リスク監視および統制システム、ならびに内部統制のための情報および文書管理システムに関する原則を定めるものである。当該省令の第258条は、取締役会宛に内部統制の遂行に関する条件を含む規制上の年次報告書を作成することを義務付けている。

当該省令は、BNPパリバが、恒常的統制（法令遵守部門およびリスク部門を含む。）および定期的統制に責任を持つ特定の部門ならびに個人からなる内部統制システム（内部統制）を設けることを定めている。当該システムはまた、必要に応じ、金融市場機関の一般規則、フランス国外の支店および子会社ならびにポートフォリオ管理および保険等の専門的な業務に適用される規則ならびに国際銀行の健全性規制の問題に取り組む国際組織（とりわけ、バーゼル委員会、金融安定理事会、欧州当局、欧州証券市場監督局、欧州中央銀行および金融健全性監督・破綻処理機構が重要とされる。）の勧告を勘案しなければならない。

内部統制の定義、目的および基準

BNPパリバ・グループの業務執行陣は、全体的なリスク統制を確保することおよび当社の当該分野における目標の達成のために、合理的な保証を与えることを主要な目的とした内部統制システムを遂行している。

BNPパリバの内部統制憲章はこのシステムの枠組を規定し、BNPパリバの基本的な内部統制枠組を構成している。この憲章は、当社グループ内で広く普及し、当社グループのすべての従業員が自由に入手することができ、以下に記載する事項を保証する内部統制の目的を最初に想起させるものである。

- ・ BNPパリバの価値観および企業の有する社会的責任の枠組に概説される方針に関連する行動規範に則った、健全かつ慎重なリスク管理アプローチ
- ・ BNPパリバの内部運営における運営上の安全性
- ・ 会計および財務情報の関連性および信用性
- ・ 法令、規則および内部方針の遵守

かかる事項の実施には、とりわけリスクの高水準な文化および倫理文化が、株主との関係においても、全従業員およびBNPパリバに関連する第三者、顧客、仲介機関またはサプライヤーとの関係においても促進される必要がある。

当該憲章は、様々な内部統制の事業体に関わる組織の運営、責任および事業範囲を規定するものであり、また各統制部門（特に法令遵守部門、法務部門、リスク部門および一般検査部門）は独立して運営しなければならないという原則も確立している。

内部統制の範囲

BNPパリバ・グループの内部統制の対象は以下のとおりである。

- ・当社グループが直面する可能性のある、あらゆる種類のリスク（信用リスク、取引先リスク、市場リスク、流動性リスク、銀行勘定における金利リスク、保険引受リスク、業務リスク、コンプライアンス違反のリスク、株式リスク等）を適用範囲とする。
- ・内部統制は、当社グループ・レベルおよび直接的または間接的に管理する事業体のレベルで、事業部門や、連結会社であるか否かを問わずに適用される。その他の事業体（とりわけ、重大な影響を及ぼす法人）については、かかる事業体の法人組織において、当社グループの代表者は内部統制が同様の水準で促進されるよう強く働きかける。
- ・また、規則によって規定される方針に従った外部委託の利用も適用範囲とする。

内部統制の基本原則

BNPパリバの内部統制システムは、以下の追加的な行動原則に加えて当社の価値観および行動規範を基盤としている。

- ・明確に認識された責任：内部統制は、従業員の年功やその責任にかかわらず、すべての従業員が責任を負う。管理部門は、規制の対象範囲内における内部統制システムの適切な実施を確保する追加的な責任を負う。したがって、必須となる責任および委任は明確に認識され、すべての株主に報告されなければならない。
- ・構造化されたリスク認識、評価および管理システム（とりわけ、意思決定システム、委任、組織内の原則、統制、報告および警告機能等を含む。）
- ・独立したリスクの統制および監視：業務活動に関する部長らは、かかる事業により生じるリスクについて最終的な責任を負い、そのためリスクを認識、評価および管理するシステムの実施および管理について重要な責任を負う。内部統制システムにより、独立した統制を行う部門による強制的な介入は、第2レベルの統制に基づき、可能な限り迅速に行われる。かかる介入の形式は、以下のとおりである。
 - ・リスクの認識、評価および管理のための包括的な規範枠組の規定
 - ・営業事業体と共に第2レベルの統制を担う部門による、意思決定の際に必要な二次的な事前審査を行う場合の規定

- ・業務活動に関する部長らにより実施されるシステムおよびその運営（リスク認識および評価プロセスの結果、リスク管理システムの関連性および適合性ならびに、とりわけ設定された制限の遵守）についてかかる部門により実行される、いわゆる第2レベルの統制である独立した統制
- ・義務の分離：これは、リスク管理システムの重要な構成要素である。様々な階層レベルの利害関係者に対して同一の手続を行うための運営上の任務を割り当てること、またはその他の方法、とりわけ電子的方法によりかかる任務を分散することから構成される。したがって、例として取引の開始から確認、決済、精算および決済の調整に関する任務は、それぞれ異なる関係者により行わなければならない。
- ・リスクの比例：内部統制システムは、関連するリスクに比例する手法に基づき、比例する強度で実施されなければならない。かかる比例法則は、1つまたは複数の基準に基づき決定される。
 - ・評価プログラムにおいて認識されたリスクの強度（「リスクID」、リスク統制自己評価（RCSA）等）
 - ・ソルベンシーおよび流動性における資本配分額および資本分配比率
 - ・システム上の問題に関する活動の臨界点
 - ・事業活動の実施および事業活動の実施規模を統制する規制環境
 - ・顧客の種類および販売経路
 - ・計画または販売された製品および提供されたサービスの複雑性
 - ・実施プロセスの複雑性および当社グループの内部または外部事業体による外部委託の利用度合い
 - ・業務活動を行う地域の環境への配慮
 - ・少数株主に関する法的形態および存在
- ・適切な統治：内部統制システムには様々な利害関係者が携わっており、組織、監視および監督を含む内部統制の様々な側面を網羅している。内部統制委員会は、かかるシステムにおける柱である。かかる枠組は、指揮命令系統の委任制度を通じて運営される意思決定手続の一部である。営業事業体により規定される制度または第2レベルの統制を行う部門が規定した場合はいつでも、他部門に属する第三者の助言を受けることができる。エスカレーション・プロセスにより、営業事業体と第2レベルの統制を実行する部門との間で、とりわけ、意思決定に関する不一致が生じた場合、さらに上位の階層で処理され、場合によっては双方が報告を行った部門によって処理され、最終的に、かかる手法では不一致が解消されない場合には、当社グループの業務執行陣による仲裁が行われる。かかる手続は、リスク部門憲章に定められた条件に基づき、拒否権を行使することが可能である当社グループの最高リスク責任者に与えられた権限に従って実施される。
- ・形式化およびトレーサビリティの要件：内部統制は、業務執行陣の指示、書面による方針および手続ならびに監査証跡に依拠する。したがって、事業体によって当社グループの統治の上層部に対して報告される統制、業績、実施およびフィードバックは文書化され、追跡可能である。

- ・透明性の義務：当社グループの全従業員は、その立場にかかわらず、自発的にかつ迅速に所属する組織においてより上位の役職者に透明性のある方法で報告する義務がある。
 - ・従業員が職務を行う事業体の状況を適切に分析するために必要とされ、事業体または当社グループのリスクまたは評判に影響を及ぼし得る情報
 - ・従業員が自らの義務を履行する際に、独力では解決することができなかった問題
 - ・従業員が察知した異常

さらに、従業員は、当社グループの行動規範に規定される内部告発の権利を有し、法令遵守部門の責任に基づき設けられた枠組内において報告を行うことが認められ、機密保持を保証され、報復のリスクに対する保護が強化される。

- ・内部統制の目的を考慮に入れた人事管理：従業員の経歴管理および報酬について内部統制の目的とする（従業員の評価プロセスの一部として主要な役職の従業員の研修および募集ならびに報酬の決定を行うことを含む。）。
- ・システムを変化に適応させる継続的な対応：内部統制システムは、様々な関連当事者により積極的に運営されなければならない。当社グループが直面するあらゆる種類の変化に対応するための調整は、事前に定められた定期的周期に従って行われるのみでなく、問題が生じてから直ちに継続して行われなければならない。

これらの原則に基づく法令遵守は、特に定期的統制チーム（一般検査部門）によって遂行される任務によって定期的に確認される。

内部統制の組織

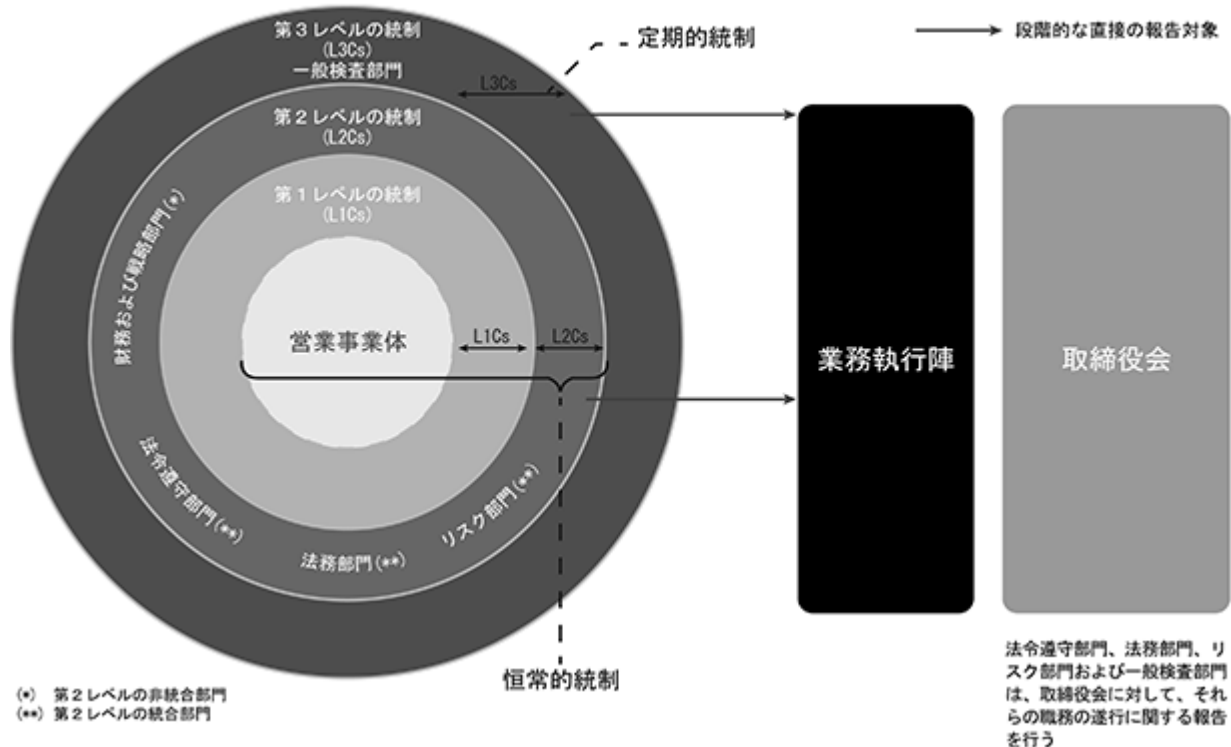
BNPパリバ・グループの内部統制システムは、業務執行陣の責任に基づき、また取締役会の監視を受ける3つの防衛ラインからなる。

恒常的統制は、現在も実施されているリスク管理システムであり、第1および第2の防衛ラインにより行われる。定期的統制は、第3の防衛ラインにより行われ、周期的な独自の監査に従って、監査および評価を行う。

第2および第3の防衛ラインを遂行する部門は、いわゆる独立した統制を行う部門である。法令遵守部門、法務部門、リスク部門および一般検査部門に関して、業務執行陣に直接報告を行い、かかる義務の遂行状況を取締役会に報告する。

内部統制に関わる主要な当事者

3つの防衛ライン



内部統制に関わる主要な当事者

- ・ 営業事業体は、第1の防衛ラインである。営業事業体は、主にリスク管理について責任を負い、恒常的統制の最前線に立つ。当社グループの業務執行陣が規定する枠組内において活動し、取締役会により検討され、方針および手続の形式を必要な範囲で修正し、当社グループの事業体の法人組織により調整される。
- ・ 第1の防衛ラインにより運営されるリスク統制システムは、いわゆる第1レベルの統制システムを構成する。かかる統制に基づく手続を実施しない従業員、指揮命令系統、または統制チームにより行われる。営業事業体は、以下を対象のものとする。
 - ・ 利益の中心またはその支援を行う部門であるかを問わず、すべての運営部門および事業部門
 - ・ 第2の防衛ラインの責任に基づかず、直接手続を行う統制部門を含む、すべての部門横断的機能を有する部門
 - ・ 運営部門に属するすべての領域
- ・ 第2レベルの統制を行う部門（第2の防衛ライン）
 - ・ 第2レベルの統制を実施する部門は、業務執行陣により付与された委任に基づき、リスク統制システムに関する組織および部門ならびにそれらが責任憲章に規定される対象範囲（対象および手続）において法律および規制を遵守する責任を有する。

- ・したがって、専門分野および適切な場合においては、営業事業体と協議の上、その責任に基づきリスク管理を行う包括的な規範枠組およびその介入の条件（閾値、委任、エスカレーション等）を規定し、第1レベルおよび第2レベルの恒常的統制のため、関連があり責任を有する分野におけるシステムを実施する。営業事業体に対して、リスク認識およびリスク評価を検証し、独立した見解を提供する。また、当社グループ内でリスク文化および倫理文化を広めることに貢献する。
- ・かかる部門長は、業務執行陣および取締役会に対して、規定されたとおり、とりわけ「リスク選好度報告書」に関する現在または潜在的なリスク統制に関するレベルでの合理的な意見を提供し、必要とされる改善に向けた行動を提案する。
- ・第2レベルの統制を行う各部門の部長は、配備されたチームに基づきかかる任務を以下のいずれかで遂行する。
 - ・直接的または間接的である階層的な責任に基づき、かかる部門は統合される。このため、予算や人事部門の管理を超えた完全なる権限を有する。
 - ・直接的または間接的である部門毎（いわゆる非統合部門）の責任に基づき、人事部門の指揮命令系統のマネージャーと連帯しての意思決定および予算の対象となる。

統合された3部門が実施する第2レベルの統制は以下のとおりである。

- ・リスク部門は、BNPパリバ・グループの直面するリスク、とりわけ信用リスク、取引先リスク、市場リスク、資金調達および流動性リスク、銀行勘定における金利および為替リスク、保険リスク、業務リスク、前述のリスクのカテゴリーに影響を及ぼす環境的および社会的リスク要因を統制する全体的なシステムを組織し監督する責任を負っている。
- ・法令遵守部門は、法令違反リスクに関する統制システムを組織し監督する責任を負っている。したがって、法令遵守部門は、法律および規則の遵守、専門的および倫理的水準の遵守ならびに取締役会の指針および業務執行陣の指示の遵守に関する恒常的統制に関与している。
- ・法務部門は、法務リスクに関する統制システムを組織し監督する義務を負っており、助言および統制の役割を通じて法務リスクを回避し、管理する責任を負っている。法務部門は、かかる統制を、（i）重大な法務リスクを回避または軽減する目的で法律意見を発行し、（ii）第1レベルおよび第2レベルの統制を法的手続に則って行使し、ならびに（iii）それらの責任に基づきプロセスに影響を与える可能性がある一定のリスクをカバーする事業部門および部門に関する当社グループ・レベルでの統制計画を定めることで実行する。この部門に委任された任務は、事業活動およびサポート部門から独立して遂行される。当該部門は、最高経営責任者に報告するかかる部門の部長、すなわち「グループ法律顧問」の単独の管理下で階層的に統合される。

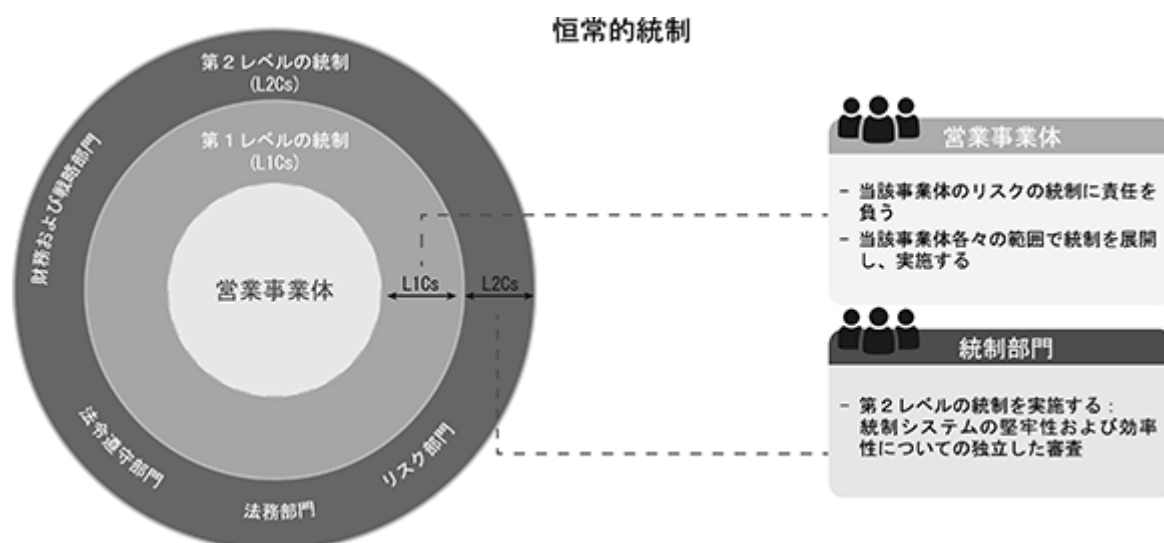
かかる部門の部長は、取締役会または特別委員会により直接審問され、要望があれば業務執行陣の介在なくとも行われる可能性がある。

財務および戦略部門は、第2レベルの統制を行う非統合部門である。基準および統制部は、同部門内で、会計および財務情報に関するリスク統制システムを規定し、実施する責任を負っている。

リスク部門、法令遵守部門と財務および戦略部門は、税務関連の問題の専門家として活動する税務部門の支援を受けて、税務リスクの面では第2の防衛ラインの責任を共有する。

法令遵守部長、財務および戦略部長およびリスク部長の選任は、欧州銀行当局により規定された枠組内で行われる。

恒常的統制は、以下のように概説される。



・一般検査部門（第3の防衛ライン）は、定期的統制の責任を負っており、内部監査部門の役割を果たし、すべての当社グループ事業体およびすべての分野において第3の防衛ラインとして独立して作用することによって、当社グループを守っている。一般検査部門は以下を含む。

- ・ 中枢に位置し、当社グループ全体にわたって義務を遂行する検査役
- ・ 地理的拠点または事業部門の拠点（ハブ）に配備される監査人

定期的統制に責任を負う一般検査部長は、最高経営責任者に報告を行う。

・業務執行陣である最高経営責任者および最高業務責任者は、規制分野および法務分野において、当社が効率的に運営されることを確かなものとする。実務において、業務執行陣は、懸念事項に深い理解を有する専門家に対処を委ねる許可を与える特別委員会を通じて重要な決定を行う。

業務執行陣は、内部統制システム全体に責任を負う。したがって、取締役会の権限にかかわらず、業務執行陣は以下の事項を行う。

- ・ かかるシステムの根幹となる主要な方針および手続を決定すること
- ・ 独立した統制を行う部門を直接監督し、かかる部門に効率的に任務を実行できる手段を提供すること

- ・当社グループのリスク負担に関する方針を規定し、当該分野において最も重要な決定を認証し、その必要があれば、エスカレーション・プロセスにおいて最終的な決定を下すこと。かかるプロセスは、リスク部門憲章に規定された条件下で拒否権を行使し得る当社グループのリスク管理責任者に付与された権限に従って実施される。
 - ・内部統制の方針、システムおよび手続の効率について周期的に評価および監督し、非効率な事項については適切な修正を実施すること
 - ・当社グループ内における内部統制についての主要な報告書を受理すること
 - ・かかるシステムの運用について、取締役会または関連する委員会に報告すること
 - ・金融健全性監督・破綻処理機構の管理の対象とされる企業の銀行、支払業務および投資業務セクターの内部統制に関する2014年11月3日付命令に従い、BNPパリバは、BNPパリバ・グループの内部統制の一貫性および有効性を監督する責任を負う執行役員を任命しなければならない。2022年12月31日現在、最高経営責任者がBNPパリバ・グループの内部統制の一貫性および有効性を監督する責任を負う執行役員である。
 - ・取締役会は、内部統制に関して、直接的または特別委員会（財務書類委員会、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会、企業統制・倫理・指名・CSR委員会等）を通じて、主要な責任を負う。とりわけ取締役会は、以下の事項を行う。
 - ・業務執行陣の提案について、内部統制活動に関する戦略および指針を作成し、その実施を確かなものとする
 - ・内部統制活動およびその結果を、少なくとも年に1回は検討すること
 - ・統制制度（とりわけ明確な責任の規定を含む。）および内部統制（とりわけリスク報告手続を含む。）の有効性について定期的に検討、評価および承認を行い、未対応の範囲があった場合適切な処置を行うこと
 - ・「リスク選好度報告書」を確認し、承認し、定期的にリスクの負担、管理、監視および統制に関する戦略および方針を検討し、全体としての限度を承認すること
- 取締役会および特別委員会の組織は、内部規則により規定される。一般検査部門および第2レベルの統制を行う統合された各部門の部長らは、取締役会または特別委員会のうちの1つに連絡する権利があり、業務執行陣の介在なしであっても行われる可能性がある。
- 最後に、特別委員会の中でも内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）は、当社グループの内部統制システムにおいて必要不可欠である。事実、かかる委員会は、以下の責任を負う。
- ・内部統制ならびにリスクの測定および監視に係る報告書、一般検査部門の運営に係る報告書ならびに主要な監督機関との重要な連絡交換の分析
 - ・リスク方針における戦略的な指示の審査
 - ・取締役会への報告

内部統制の調整

連結基準において当社グループ監督・統制委員会は、内部統制の調整を行い、とりわけ内部統制システムの一貫性および調整を確実なものとするに責任を負う。最高経営責任者が委員長を務める同委員会には、最高業務責任者、最高業務責任者代理および各統制部門の部長が参加する。

当社グループにとって重要な事業体および領域において、かかる業務執行陣は、内部統制委員会の枠組内における全般的な調整に責任を負う。

手続

手続は、リスクの認識および査定、統制、報告ならびに統制システムの監視と並び、恒常的統制システムの中心的な要素の1つである。

書面によるガイドラインが当社グループ全体に配布されており、当該ガイドラインには適用される組織および手続が、行われる統制と同様に規定されている。かかる手続には、内部統制のための基本的な枠組が定められている。リスク部門は、手続のガイドラインを定期的に監視している。当社グループの部門横断的手続の枠組は、すべての部署および部門で定期的に更新される。統制の枠組に関し、システムの状態に関する調査は、恒常的統制に係る報告に組み込まれている。

すべての事業体に適用される当社グループの部門横断的手続の中では、以下の例がリスク管理の分野において特に重要である。

- ・ 例外的な取引、新商品および新たな事業活動の承認のプロセスを統制する手続
- ・ クレジットおよび市場取引を承認する手続
- ・ 禁輸措置、マネー・ロンダリングの防止およびテロ資金供与対策ならびに汚職の防止に関する法令遵守上の手続

これらの手続の枠組におけるプロセスは、主に業務部門ならびにITおよびオペレーション等の関連部門の双方からなる委員会（例外的取引委員会、新規事業委員会および新商品委員会、信用委員会等）に主に依拠し、取引において「2段階の検討」を遂行する統制部門（リスク部門、法令遵守部門、財務および戦略部門、法務部門）にも依拠している。意見の相違が生じる場合、組織内のより高いレベルで審理される。当社グループの最高位は、業務執行陣のメンバーが委員長を務める委員会（信用委員会、市場リスク委員会、リスク政策委員会等）である。

2022年の重要事項

2022年はウクライナの紛争で特徴付けられる。ウクルシブバンクは、2022年の大半において、悪化した状況の中でその事業を行った。この事業体の重要な事業は引き続き運営され、また当初ウクライナに所在したスタッフの一部は他の国に移転しており、かかるスタッフはその場所でリモート勤務ができています。このような状況において、サイバー脅威の監視の強化も当社グループ全体で実施されている。

法令遵守

組織および部門の変更

法令遵守部門は世界全体で統合された部門である。運営部門、事業部門、地域、領域におけるすべての法令遵守の管理者およびそれらのチームは階層的に当該部門に属し、当該部門はそれらの独立性を保証する。その組織は、中心的な専門分野だけでなく、当社グループの運営部門、事業部門および事業体の体制と連携している近接するチームも統合する。

法令遵守部門は、以下により、当社グループの「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」戦略計画の3つの構成要素に寄与する。

- ・成長：事業部門の開発戦略の一環として、新たな商品、新たなチャネルおよび外部成長のためのプロジェクトに参画すること
- ・テクノロジー：プロセスの自動化および標準的なITツールの利用を継続すること
- ・持続可能性：新たに発生するリスクおよび規制の変更を想定すること、また当社グループのESGコミットメントを支援すること

2022年12月末現在、法令遵守部門の従業員数（フルタイム当量（FTE））は3,791人であった。

2022年の法令遵守活動

金融の安全性

法令遵守部門は、フランスおよび米国の関係機関との国際的な金融制裁に関する合意の一部として開始した当社グループの改善計画の実施を引き続き監督した。かかる計画は大部分が実施されている。

金融健全性監督・破綻処理機構および米国連邦準備銀行により任命された独立したコンサルタントの最後の任務が、システムの整備について肯定的な結論をもたらした。**マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策、国際的な制裁の遵守および資産凍結に対するシステム**は、規制の変更および特定された新しい種類のリスクを取り扱うために、その基準およびITツールの継続的な改善の対象となっている。

この改善は、特に業務の監視、顧客関係の審査、取引のフィルタリングおよび第三者リストの管理に重点が置かれており、これが警告の管理および当社グループの全事業体についての監督能力の強化を可能とする。

特に、発見のアルゴリズムは大幅な更新を受け、作業には警告の妥当性を高める人工知能モデルが取り入れられ始めている。

2022年を特徴付けたウクライナ侵攻およびますます複雑化するロシアに対する制裁措置は、法令遵守部門チームを強力に動員することとなり、この危機を効果的に管理するツールおよび業務プロセスの適合につながった。

「**顧客確認（KYC）**」の分野に関して、顧客ファイルを見直すという目的は概ね満たされた。事業部門との共同作業は、プロセスの変化を向上させるために進められている。加えて、顧客アプローチにおいてESGの側面を含めることは、リスク部門との連携において個別のプロジェクトの主題である。

職業倫理および汚職防止

ベストプラクティスに従い、**汚職防止および発見システム**の様々な構成要素が更新されているところである。具体的には、顧客確認（KYC）およびその他の関係についての確認プロセスを用いたリスクのある第三者の評価、発見シナリオの開発、警告処理、会計統制ならびに関連する方針および研修プログラムが挙げられる。

贈り物と招待は、規則の改正が適用され、従業員の個人的取引および個人の任務と共に、当社グループ全体に展開されている標準的ツールにより管理される。

内部告発システムは、現在、外部関係者に拡大されており、内部告発者の保護が強化されている。加えて、警告を処理する責任を負う従業員は、個別の研修を受ける。最終的に、毎年、業務執行陣および取締役会に警告に関する包括的な報告が行われている。

市場の健全性

業界に対する規制当局の期待の増加を満たすために、基準が更新され、RCSA（リスク統制自己評価）が強化され、リスクに比例する監視を確実にするために統制システムが見直されている。

最終的に、利益相反の宣言および内部情報の管理に係る規則に関して新しい研修コースが導入された。

域外の銀行事業の規制

ホールセールバンキング部門の法令遵守部門は、現在、域外（投資銀行事業が該当する主な事業である。）における規制の遵守に責任を負っている。

フランスにおいては、銀行業務の分離および規制に関する法律（SRAB）等の規制を、また米国においては、ボルカー・ルールおよびCFTC（商品先物取引委員会）およびSEC（証券取引委員会）により定められたディーラーのスワップ活動に関連する規定を主にカバーし、ホールセールバンキング部門の法令遵守部門は、2022年に、市場取引の監視と報告に関する基準の改正により強化された。

顧客に適用される域外税制

BNPパリバ・グループは、域外適用が可能な一連の税制の対象となっている。具体的には、FATCA（外国口座税務コンプライアンス法）、米国証券からの収益の源泉徴収を規制するQI（適格仲介人）制度、AEOI（OECD諸国内の税務上の自動的情報交換）、DAC 6 指令（EUにおいて濫用的とみなされる税務スキームの宣言）が挙げられる。

これらの規制上の義務の遵守のためのシステムは更新されており、研修プログラムおよび統制計画の整備は、この分野（事業部門および法令遵守部門）における第1の防衛ラインおよび第2の防衛ラインの組織化の見直しの一環として適合されている。

行動規範

行動の規則に関するリスクの観点から第2の防衛ラインとしての役割に加えて、法令遵守部門はリスク部門および法務部門と共に、部門横断的な取組の調整、運営および管理の報告を担当し、以下の柱で構成される当社グループの行動規範のシステムを強化することを目的としている。

- ・顧客の利益
- ・金融の安全性
- ・市場の健全性
- ・利益相反
- ・職業倫理
- ・同僚の尊重
- ・当社グループの保護
- ・社会へのコミットメント
- ・汚職および利益誘導防止

作業は、当社グループの事業体での一般的なリスク評価プロセスにおける行動規範リスクの特定を向上させるために進められている（リスク統制自己評価）。

特に、行動規範に関連する顧客の苦情の分類は標準化された。この指標は、業務執行陣に対して報告されるすべての指標に加え、顧客の認識を得ることを目的としている。

最終的に、全従業員の研修は、行動規範に関する過程（「コンダクト・ジャーニー」）の一環として刷新された。

統制

2022年において、恒常的統制システムの強化は以下に重点を置いた。

- ・リスク評価の向上（リスク統制自己評価）
- ・法令遵守部門により規定された統制の実行の観点での事業部門および部門における第1の防衛ラインについての説明責任
- ・第1の防衛ラインにより整備されたシステムの妥当性および有効性に関する第2レベルの統制の一般化
- ・法令遵守部門に固有の業務プロセスに関する統制の更新

研修

必須の研修プログラムは、内容が調整され、継続され、その終了率が高い。

新入社員全員は、当社グループ入社時に、行動規範ならびに国際的な制裁および禁輸措置に関する研修について組織的に登録される。

当社グループの全従業員は、行動規範ならびに国際的な制裁および禁輸措置のすべての事項に関して必須のコースを割り当てられる。

- ・2021年に行動規範に関する研修が見直されたため、2021年に割り当てられた第1部の後、2022年には第2部が開始され、その終了率は97.2%であった。
- ・当社グループの従業員の96.9%が国際的な制裁および禁輸措置に関する研修を受けた。

特に一定のリスクにさらされている従業員は、以下に関する追加の研修を受ける。マネー・ロンダリングの防止およびテロ資金供与対策（上級コース、96.7%）、市場悪用防止（97.2%）、汚職防止（上級コース、94.7%）、第2次金融商品市場指令の規制（91.9%）、税制（AEOL、95%およびFATCA、96.5%）および域外の範囲の銀行法（96.4%）が挙げられる。

機械化

法令遵守部門の機械化部であるOPTI（業務、プロセス、技術およびイノベーション）は、ITプロジェクトの監視と立案をより効率的に行えるようにする当社グループIT部門との調整メカニズムを構築している。

2022年において、OPTIは、効率性やツールの有効性および人工知能システムの導入に関する取組に重点を置いた。戦略的ソリューションはまた、例えば、テロ資金供与対策における微小なシグナルの発見や不利な情報の検索のために急速に展開された。

法務

組織および部門の変更

法務部門は、独立した統合部門であり、当社グループのすべての法務チームを構成する。法務部門の全従業員は、判断と行動の自由が保証される状況下で法律専門家としてそれらの職務を遂行できるよう、直接的または間接的にグループ法律顧問に報告を行う。

当社グループのすべてのレベルで法務部門組織が置かれ、法務リスクを十分にカバーできるようにしている。これにより、当社グループの組織に基づき、専任の法務チームが事業部門、地域および領域をカバーしている。加えて、2020年に創出され、2022年末現在で7つとなったプラットフォームは、専任の内部の法務チームで、その目的は、広範な専門分野の枠組内で、関連する事業セクター、事業体および地理的地域のすべてにおいて法務サービスの提供を構成し組織化することである。法務部門のプラクティスチームは2022年末現在で2つであり、事業部門、地域およびプラットフォームならびにそれらの範囲内での主要な法務リスクの報告において法務部門内で部門横断的な協力を責任を負う法律の専門分野で特化されたチームである。加えて、当社グループ紛争解決（GDR）は、当社グループの主要な訴訟および調査ならびに金融の安全性に関連する法的問題（禁輸措置およびマネー・ロンダリング防止等）の適切な管理を確実にするために世界全体で階層的に統合されているチームである。最終的に、2つの中央の部が法務部門の組織に対して支援サービスを提供する。

法務リスク管理システムに関する2022年の主な達成

年間を通じて、法務部門は、以下により、法務リスク管理システムを引き続き強化した。

- ・ 事業部門および部門によりそれらのプロセスに適用される当社グループ・レベルの統制計画を定めること
- ・ 第2の防衛ラインを構成する様々な部門間での責任分担を明確化し、形式化すること

- ・当社グループの方法に従い、部門全体でリスク統制自己評価（RCSA）を更新すること
- ・法務プロセス（検証、再実施、個別の統制または専門の見直しを含む。）に関する第2レベルの統制を実施すること
- ・法務リスクを生じさせると特定された当社グループの業務リスクのインシデントについてチェックとチャレンジおよび質の見直作業を行うこと、また事業部門および部門へ教育支援の提供を継続すること
- ・法務部門により発表された手続の共有に関して新たな環境を開始すること

法務部門はまた、当社グループの恒常的統制システムに関する欧州中央銀行の検査任務により発表された勧告への対処を目的として改善計画の設定に寄与した。

最終的に、法務部門は、競争法を専門とするそのプラクティスを通して、競争法の遵守システムを強化するために法令遵守部門と連携している。

リスクおよび恒常的統制

業務リスク管理

リスク部門の業務リスク管理モデルは、手続、業務スタッフおよびシステムが密接に連携した事業部のリスク管理者の責任の下で、事業部の範囲毎に分散化したチームならびに、特定の専門知識を必要とする問題（例えば、サイバー・セキュリティ、不正防止または第三者による製品およびサービスの供給に関わるリスク管理）につき、現地のチームの運営および調整の役割をする中心的構造（リスク部門の業務リスク管理チーム）の両方に基づいている。

業務リスクに対する手続に関するシステムの構成要素はすべて、2018年以降、かなり徹底的な見直しがなされている。

- ・リスク統制自己評価（RCSA）
- ・統制
- ・過去のインシデントの収集
- ・業務リスクのシナリオについての分析および定量化（「潜在的インシデント」）
- ・行動計画
- ・リスク管理の外部委託

業務リスクの評価および管理を支援する指針をさらに標準化するために、リスクの分類法に関する作業ならびにプロセスおよび組織構造のマッピングも完了している。

これらの分類法の変更に加えて、相互接続された異なるモジュールで構成された、新たな統合された業務リスク管理ツール（「360 Risk Op」）が2019年度第4四半期に展開された。過去のインシデントの収集専用のモジュールが2019年に展開された後、リスク統制自己評価、潜在的インシデント、外部委託措置の収集に関するモジュールが2020年に展開され、行動計画の専用のモジュールは2021年4月以降に利用可能となっている。最後に残されたモジュールは、統制に関連するものであり、2023年の完全試行を目指して、2021年の夏以降に徐々に導入、展開されている。

情報およびコミュニケーション技術に関連するリスクの管理

顧客およびパートナーのための合理化されたチャネルならびに従業員が協力するための新たな方法を創出することを目的とした、当社グループのデジタル化イニシアティブの継続的な実施により、新たな技術およびリスクがもたらされており、当社グループの技術リスク・プロファイルを引き続き監視し、統制の有効性を確保する必要性を強調している。

リスク部門チームは2022年に、情報およびコミュニケーション技術（ICT）に関連するリスク管理枠組の改善を、以下の活動を通して継続した。

- ・いくつかの事業体がサイバー・セキュリティ・インシデントを検知する能力を評価し、必要な場合に保護措置を強化する能力を評価するためのペネレーションテストの実施（レッドチーム）
- ・ICTリスク要素のレファレンスの枠組全体への一層の統合
- ・不正、サイバー・リスク管理またはクラウドの利用等の事項に関し特定したリスクおよび行動計画の独立した分析を提供するための主要な当社グループの計画への参加
- ・ウクライナの紛争という状況におけるサイバー・セキュリティ脅威の監視

個人データ保護に関連するリスクの管理

2022年において、BNPパリバは、個人データ保護をリスク部門の既存の管理およびガバナンスの実務にさらに統合し、組み込むことを継続した。当社グループの統制システムは、データ保護当局の懸念に対処し、脆弱性を管理する措置を最優先とし、この分野の当社グループの責任を示すために拡大されている。

主な達成には以下が含まれる。

- ・個人データ保護を組み込んで当社グループリスク部門の分類法を見直したことに続いて、データ保護の分野における個別の統制に関して事業部門にガイダンスを提供し支援を増やすことにより、個人データ保護につきその一般的な統制のライブラリを強化したこと
- ・全事業体内、またほぼすべての国において、データ保護に関して当社グループが厳格な独立したテスト計画（独立したテスト）を実施したこと
- ・データ保護の通知および関連するガバナンスを見直したこと
- ・当社グループがインシデントに効果的に対応し、その発生を防ぐ能力を向上させるために、個人データ違反の報告および関連ツールを見直したこと
- ・規制上の期待に応えるために、第三者との既存の契約およびクロスボーダーのデータ移転を包括的に見直したこと。このアプローチを支援するために、当社グループは、プロセス活動の可視化およびこれらの処理業務における第三者または関連するデータ移転の関与を最大限に高めることを目的として、いくつかの実務を自動化している。
- ・リスク指標の開発ならびにガバナンスおよびリスク評価プロセスの見直しを含むデータ保護の自動化ツールの採用を強化したこと

これらの要素のすべてが当社グループ内で一貫性をもたらし、リスクおよび脆弱性を低減させ、主要なデータ保護の実務の可視性および統制を向上させる。

規制の変更

2022年における規制に関しては、以下の特徴があった。

- ・欧州理事会により以前に承認されていたデジタル・オペレーショナル・レジリエンス法（DORA）の2022年11月10日付の欧州議会による最終承認。この規制は、情報およびコミュニケーション技術（ICT）に関連するあらゆる種類の障害や脅威に確実に對抗し、対処し、それらから回復できるよう企業に求める、EUの金融サービス業界に対するデジタル・オペレーショナル・レジリエンス要件を導入し、統一化する。
- ・バーゼル3の最終化の国際的な合意を反映するための欧州の立法プロセスの継続。欧州理事会の最終的な立場は2022年11月8日付で公表されているが、欧州議会の立場はまだ取り決められているところである。
- ・規則575/2013（CRR 2）の第18条第3項ないし第6項および第18項に言及される場合の厳格な連結を定める条件を規定するRTS（規制技術基準）2022/76の2022年4月26日付の公表

リスク部門の変更

リスク部門は、リスク部門2025年度事業改編計画を引き続き展開した。かかる計画の目的は、当社グループの「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」戦略計画に沿い、リスクを管理する能力の強化の展開を通して部門の有効性および効率性を最適化すること、部門の業務モデルを最適化すること、人材を確実に惹きつけ、保持し、開発することである。

これに関連して、一定数のイニシアティブが継続され、また新たなものが開始され、主な種類のリスクを対象とする部門横断的なプログラムに沿って構成された。これらにより、一定の内部プロセスを簡略化、自動化およびプールし、統制システムを最高レベルに保ちながら顧客プロセスの徹底した検討に貢献することが可能となる。これは、一方では、新技術（例えば、貸付プロセスならびにリスクの発見および監視の観点におけるもの）、また他方では、内部スキル（例えば、新しいモデリング法に関連する主要な特性の利用の増加を通じたもの）の強化に基づいている。同時に、リスク部門は特にリスボン、ムンバイ、マドリードおよびモントリオールにおける共通業務プラットフォームの強化を通して、機械化を継続した。

環境・社会・ガバナンスリスク管理

2021年末に設定された当社グループの新しい「サステナブル・ファイナンス」のガバナンス、個別の「ESGメソドロジー、分析およびリスク管理」（ESG MARM）の構成要素が設定された。後者は、リスク部門の責任者およびエンゲージメント・ディレクターによる共同の支援を受け、当社グループのリスクの管理を可能とするプロセスのライフサイクル全体に対するESGリスク要因に関する統合作業を継続し、拡張するための従前のESG行動計画の達成をもたらした。いわゆる従来型のリスクのカテゴリー（信用リスク、市場リスクまたは業務リスク等）に影響を及ぼす可能性が高い様々なESGリスク要因は、このようにより適正に特定、評価および分析され、そのため当社グループのリスク管理により適正に統合される。

このように、ESG MARMプログラムは、特に、顧客のリスク特性ならびにその評価、分析および管理において、ESGリスク要因の特定に係るアプローチとプロセスを強化することを目的とするいくつかのプロジェクトを含む。この作業は、特に、当社グループの大手法人顧客のESGプロファイルについての共通のアプローチの展開を含む。後者は特に、ESGの弱さが信用、投資、風評リスクならびに環境および社会への負の影響につながる可能性のある企業を特定することを目的とする。ESGリスク要因についてのこの分析および特定はまた、企業との対話を伴い、より持続可能な事業モデルに向けての発展を望む企業の移行を支援することを可能にする。

環境リスクに対する第2の防衛ラインとして、リスク部門は、営業事業体と連携して、この分析アプローチの与信プロセスへの統合を継続した。2023年、中規模企業または金融機関といったその他の顧客セグメントに対する適正なアプローチを定めることを含め、かかる作業は継続している。

定期的統制

2022年には衛生状況がほぼ平常に戻り、これが任務計画の実施を促進した。監査計画は概ね履行された。2022年には計884回の任務、すなわち年間目標の95%（そのうち、当初の監査計画で予定されたのは90%であった。）が達成された。

一般検査部門は、中央の一般検査部門のチームと各国に存在する監査ハブとの間の、また監査人と監査を受ける当事者との間で、パンデミックの中で創出された協力方法を維持し、これによりリモートモードでの作業およびより良いチーム調整も可能となっている。

2021年末現在、一般検査部門は、事業改編およびデジタル・インテリジェンス・チームの創設と共に、新しい近代化計画の基礎を構築した。2022年はIG+計画を業務で実施する最初の年であった。この計画は7つのプロジェクトに沿って構成され、そのうち初めの2つが全体を支える柱である。

4つのプロジェクトは以下のとおりプロセスおよびツールに重点を置いている。

- ・職業上の最善の基準にエンド・ツー・エンドの監査ツールを選定し、導入すること。これが、当該部門の全体的な業務効率の向上を可能とする。2022年末現在、ツールは2023年の春の導入のために整備されているところであった。
- ・基礎となるツールおよび技術の全面的な徹底検査、任務におけるかかる技術の利用のシステム化および一般検査部門の全従業員に向けた文化変容および研修の継続的な取組により裏付けられるデータ分析能力を強化すること
- ・新しいツールによる類似の任務間の効率性および同一性の向上のために組織的に監査に係るガイドラインを統合することにより、任務管理方法を見直すこと
- ・第1の防衛ラインおよび第2の防衛ラインの作業の結果をより適正に統合するために取り組むことにより、またリスク評価に対して要求されるビジネスデータへのアクセスおよびその産業利用を向上させるために新しいデータ分析技術を活用することにより、リスク評価メカニズムを徹底検査すること

3つのプロジェクトは以下のとおり人員に重点を置いている。

- ・検査役／監査人に対する「雇用主の価値」提案を見直すこと
- ・部門横断およびそれに起因するすべての向上を継続するための作業方法を見直すこと
- ・これらの事業改編において従業員を支援するための変革管理プロジェクト

2022年において、一般検査部門は、年次リスク評価の実施を繰り返した。約3,000の監査範囲（AUs）のすべてが見直され、監査範囲の概要、固有のリスクの評価およびそこで実施された統制の質を詳述した文書がそれぞれ作成された。監査範囲の件数の増加およびマッピングの変更にかかわらず、特にグローバル・マーケット事業の再編により、従前の2つのリスク要因の組合せからもたらされる2022年の残存リスク特性は、2021年のかかる特性と最終的にほぼ同等である。それにもかかわらず、固有のリスクには、世界における地政学的な影響および感度が非常に高い国のリストのFATFによる変更が考慮された。一方で、品質管理の評価は非常に高く、当社グループほぼ全体にわたって改善が記録されている。

監査計画の観点で、2022年は2018年／2022年サイクルの最終の年であり、パンデミックに関連する混乱にかかわらず、監査可能範囲のほぼ全体を適切な頻度でカバーする能力を実証した。各監査範囲に対する監査頻度は、実際には、残存リスクの範囲に基づく。残存リスクが高いと評価される場合、頻度はより短くなる。監査範囲に特定の規制監査サイクルを有する場合、適用されるサイクルは、規制サイクルおよびかかるリスク評価の結果決定されるサイクルのうち短いものとなる。すべての監査範囲は、これらの異なる要素の統合によって優先順位の順に並べられた。監査サイクルの継続期間は、いかなる場合においても5年を超えてはならない。したがって、2023年／2027年の期間に対する新しいサイクルが2023年に始まる。

また、新たな従業員が必要なスキルを習得できるように、データ分析における行動の研修にも多額の投資を行う方針をその他の分野でも継続した。すべての従業員は、高い水準の専門知識を有する規制上の研修または彼らの特性および専門分野に関する技術研修を受ける。同様に、方法論的原理の知識を確認するためのツールが、すべての検査役および監査人に展開されている。ポストパンデミックにおいて、対面、遠隔、eラーニングの間で研修システムが完全に再編成され、デジタルおよび教室ベースで同時に提供されるようになった。

一般検査部門がすべての任務を達成するための能力は、2021年末現在の水準と比較して2022年末現在でわずかに減少したことに基づくものであり、「人材争奪戦」という状況下において正社員の採用活動が隠されており、このテーマは一般検査部門の最優先事項になっている。

内部統制の従業員

2022年末現在、多様な内部統制部門は以下の従業員数（期末に計算されたフルタイム当量）に基づいていた。

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年(注1)	2022年(注2)	2021年- 2022年の 変化率
法令遵守部門	3,759	4,183	4,219	4,105	3,770	3,791	1%
法務部門	1,807	1,846	1,810	1,779	1,736	1,703	-2%
リスク部門	5,367	5,520	5,462	5,191	5,029	4,885	-3%
定期的統制部門	1,296	1,394	1,446	1,381	1,355	1,342	-1%
合計	12,229	12,943	12,937	12,456	11,890	11,721	-1%

(注1) 2021年の法令遵守部門およびリスク部門の従業員数の減少は主に、統制チームを第1の防衛ライン（事業部門）に移管したことに起因する。

(注2) 財務上のフルタイム当量：2022年の従業員数の減少は、リスク部門についてのかかる移管の継続および全部門についての連結範囲の変更（ウクライナのウクルシブバンクの連結除外）に起因する。Like-for-Likeベースでの従業員数は、法令遵守部門については2.7%増加し、その他の部門についてはほぼ横ばいであった。

会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続

会計および財務情報の作成および処理に関する役割および責任

最高経営責任者の権限に基づき、財務および戦略部門は、とりわけ財務情報の作成および処理の責任を負う。同部門はまた、会計および財務情報に関するリスク統制の保証を目的とする独立した統制任務も務める。憲章に記載されている特定の任務は、当社グループによって財務および戦略部門に割り当てられる。その職務は、以下のものから構成される。

- ・規制の枠組および基準に準拠した財務情報を作成し、公表された財務および健全性情報の一貫性および公正性を保証
- ・業務執行陣に対する、組織の各レベルにおける当社グループの経理運営について支援を提供
- ・当社グループの税務リスクを管理し、税務問題において当社グループを代表し、かつその評判の維持を支援
- ・当社グループの会計方針、経営基準および健全性基準の決定、それらの運用上の実施を監督
- ・当社グループ全体の財務情報に関する恒常的統制システムの決定・運用・監督
- ・当社グループの戦略の決定時に業務執行陣を支援し、当社グループの実績のベンチマーキングを確実にし、合併・買収（「M&A」）を主導および検討
- ・当社グループの資本を管理し、当社グループ内外の買収、パートナーシップや処分計画の分析および財務ストラクチャリングを実施
- ・当社グループの財務情報伝達およびBNPパリバの株価・株主・市場の反応監視の確保
- ・市場当局および投資家との関係の管理ならびに年次株主総会の開催
- ・規制および健全性の変更を想定し、これらの問題への当社グループの立場を展開および伝達
- ・当社グループの銀行監督、特に欧州中央銀行との関係の調整
- ・当社グループの顧客、事業部門および部門のすべての経済的調査のニーズに対する対応

- ・財務および戦略部門の組織の決定および管理、その資源およびコストの監視
- ・機能構造の決定および財務システムの設計への貢献ならびにそれらの展開により、対象となる業務システムの実装の管理

これらのすべての任務に従事する者は、各自の特定の分野において十分な能力を発揮し、自身が作成する情報を理解およびチェックし、かつ要求される基準および時間の制約を遵守することが求められる。規則への準拠性、使用される情報の質および完全性ならびにデータ保護に対しては、特に注意が向けられる。当該部門に関与する者はすべて、業務執行陣に警告する義務を負う。当該部門の規制要件についての任務は、リスク部門および資産・負債管理部の財務課と連携して実行され、ユーザープロセスおよび情報システムの変更に関しては、当社グループIT内にある財務および戦略部門およびリスク部門のプロジェクト管理チームと共に実行される。実際には、財務および戦略部門は以下のようにその責任を果たしている。

- ・作成された財務データは、それが独自のレベルで作成されたものであろうと、共有された地域プラットフォームによって作成されたものであろうと、各事業体の財務部門が責任を有する。当社グループの連結業績に貢献した場合は、事業部／事業部門に送付し、承認を得る。
- ・予測財務データの作成は事業部／事業部門が行い、事業体または地域プラットフォームにより作成された実際のデータとの整合性を確保する。
- ・主として、財務および戦略部門は、確実にデータを均質化しかつ当社グループの規則に順守させるために、事業部／事業部門および連結事業体のすべてに対して送られる報告指示を作成する。当該部門は、事業体により作成されかつ事業部／事業部門により承認された会計および経営情報をすべて収集し、かかるデータを業務執行陣の使用または第三者に対して報告するために収集し、整理する。

会計および財務情報の作成

会計方針および規則

各事業体の現地における財務書類は、かかる事業体が事業を行う国における一般的な会計基準に従って作成されるが、その一方で当社グループの連結財務書類は、EUにより採用されたIFRSに基づいて作成されている。

財務および戦略部門（当社グループ）内において、基準および統制部－当社グループの財務方針（GFP）課は、当社グループ全体においてIFRSに基づく会計原則を適用すべきものと定めている。当該課はIFRSおよびフランスの基準の変更を監視し、必要に応じて当該変更を解釈し、新たな原則を定める。当社グループのIFRSの会計原則のマニュアルは、BNPパリバの内部ネットワーク・コミュニケーション・ツール（イントラネット）を通じて、事業部／事業部門および事業体にて入手できる。かかるマニュアルは、規制の変更を反映するために定期的に更新される。基準および統制部または報告に責任を負う者の要請で、原則の一定の解釈および主要な要素が承認または仲裁に関する特別委員会（「会計政策委員会」）に提出される。この委員会は、会計原則マニュアルに行うべき変更を見直し、承認する。

さらに、当社グループの財務方針課は、財務書類の作成の一貫として、また新たな商品または新たな事業に対する承認プロセスにおいて、事業部／事業部門または事業体が行う特定の会計調査の要請に応じる。

最終的に、当該課は、実績管理チームにより特定されたニーズを反映する経営基準マニュアルを備置する責任を負う。これらの原則および基準は、内部ネットワーク・ツール（イントラネット）を用いて閲覧可能である。

ソルベンシーの枠組は、リスク部門および財務および戦略部門の共同責任である。財務および戦略部門は、とりわけ、プルデンシャル・スコープ、規制上の資本ならびにレバレッジ比率およびグローバルなシステム上重要な銀行（GSIB）比率の計算に関する規範的要素に責任を有する。リスク測定に関するその他の点はリスク部門の責任である。共同の「ソルベンシー政策委員会」は、2つの部門が共同で委員長を務め、健全性基準の観点から、「会計方針委員会」と同様の役割を果たす。

規制上の流動性の枠組は、資産・負債管理部の財務課の責任である（財務および戦略部門とリスク部門も貢献する。）。

情報処理システム

情報処理システムは2つのチャンネルを中心に、1つ目は事業体に、2つ目は事業部門に応じて構成されている。

- ・「測定、制御および説明（MCE）」とは、財務データの作成に特化した財務チャンネルである。共有された複数の事業地域プラットフォームを中心に組織され、当社グループまたは地方レベルで、すべての財務報告フロー（財務諸表、規制、経営、ソルベンシー、流動性、税金）に関する専門知識および機械化を統合する。
- ・「パフォーマンスの監視と向上（MFP）」とは、測定、制御および説明チャンネルが提供する財務データに基づき、事業の戦略的な運営に関する分析および助言を行う財務チャンネルである。また、事業部の責任者と緊密に連絡を取り合い、予測財務報告書（見積もり、予算、3ヶ年計画、ストレス・シナリオにおける財務情報）を作成する責任も負う。このため、このチャンネルは部門、事業部、事業部門に従って構成されている。

会計および財務情報の恒常的統制

財務および戦略部門における内部統制

会計および財務情報に関連するリスク管理の一元的な監視が確実に行われるために、財務および戦略部門（当社グループ）は、「当社グループの財務統制」の事業体内の「財務統制、認証および監査業務」チームを有しており、かかるチームが務める主な職務は、以下のとおりである。

- ・会計内部統制システムに関する当社グループの方針を明確にすること。このシステムは、会計事業体に、会計事業体の会計に係る内部統制環境を組織化するための規則に従い、かつその連結パッケージの情報の信頼性を確保する主要な統制を導入することを要求する。当社グループは連結事業体が使用するための内部会計統制ガイドラインおよび標準的な会計統制計画を発表した。これには会計リスクをカバーすることを狙いとした以下の主要な必須の統制が掲載されている。

- ・特に下記の会計に係る内部認証手続を通じて、当社グループ内において会計および財務情報の内部統制環境が正しく機能することを確保することならびに当社グループの財務書類の質に関し、業務執行陣および取締役会の財務書類委員会に対して四半期毎の報告を行うこと
- ・リスク部門と共同で、質指標を用いて、連結信用リスク報告書を収集し処理するシステムが適正に機能することを監督すること
- ・特に特別認証システムおよび質指標を用いた、流動性報告書の作成のためのデータ収集および処理システムが確実に適切に機能するようにすること
- ・事業部／事業部門のサポートで行われる、法定監査人の勧告、財務プロセスに関する一般検査部門の勧告および財務および戦略部門に賦課された欧州中央銀行の勧告の事業体による実施を確実にすること。かかる監視は、各事業体が自らに対してなされた勧告の監視および多様な行動計画の進行の定期的報告を行うことを可能とする専門ツールの利用により容易となる。かかる勧告に対する集中監視は、当社グループ財務部が、連結事業体内で設定される会計内部統制システムの改善点を特定し、あらゆる部門間の問題を特定し、必要に応じて当社グループ・レベルの手続および指示を改訂することを可能にする。

これらの職務は、事業部／事業部門の財務課内で、事業体を間近で監視し、かつ必要であれば当社グループ・レベルの手続に沿ってそれらの範囲の特異性を適合させる会計統制手続を策定する中央の独立した統制チームにより中継される。

最終的に、事業体／事業部の財務課内において、当社グループの会計に係る内部統制の原則により、専任で独立した第2レベルの会計統制チームまたは（事業体の大きさに応じて）代表が設置された。結果として、当社グループの確立されたアプローチ（当該アプローチでは、第1ラインの報告と統制手続の調整を促し、関係する事業体の範囲の効率性を高めるために、報告書の作成作業が地域のプラットフォームでまとめられている。）はまた、第2レベルの会計統制チームが適切な規模であることおよび必要な専門知識を有していることを保証している。かかる地域チームは、下記の主な職務を負っている。

- ・管轄範囲内のすべての事業体に関する第2レベルの会計統制を実施し、特に事業体の財務部門（バックオフィスによって運営されるプロセスに関して実施される第1レベルの統制を含む。）により実施される統制をカバーすること。これらの手続は、標準的な会計統制計画および会計統制ツールに特に基づいており、かかる会計統制ツールによって、統制責任はフローへの様々な関係者に賦課されるようになる。いくつかの統制ツールは、例えば各会計についてその正当性および統制に対して責任を有する課を特定し、かかる会計システムに記載された残高と各事業の運営システムにおいて表示される残高との調整を行い、またフロー勘定の未決済項目の決済を特定し、正当であることを証明し、監視して、第1の防衛ラインおよび第2の防衛ラインの統制を支援している。
- ・統制を実施し、事業体の多様な課に、その課が遂行する統制についての財務および戦略部門への報告を要求する「初期認証」プロセス（以下に記載する。）を（この作業が第1ラインの統制により実施されない場合は直接的に）調整すること

- ・事業体の財務課が会計概要の作成プロセスにおいて、またとりわけ当社グループの認証処理プロセス（以下に記載する。）に必要なすべての要素について、十分な監視ができるような会計に係る内部統制システムを確保すること。この目的を達成するための補助として、会計の締め切りに関する作業は定式的に定められている。処理プロセスおよび関連リスクをマッピングし、かつ検査を文書化するツールの使用ならびにその他の統制チャンネルとの連携は、質の向上に貢献する。

内部認証プロセス

ー当社グループ全体

財務および戦略部門（当社グループ）は、財務会計管理ツール（Finance Accounting Control Tool）（「FACT」）を、連結パッケージについて各事業体により作成された四半期毎のデータの内部認証、および財務および戦略部門（当社グループ）内の財務および規制報告課が責任を担う連結処理に関し、使用している。

各事業体の最高財務責任者は、財務および戦略部門（当社グループ）に対し、以下の事項についての認証を行う。

- ・送信されたデータが当社グループの規範および基準に従って作成されていること
- ・会計内部統制システムが自身の質および信頼性を保証していること

全部連結事業体により完了された主な認証は、当社グループの会計統制計画に定義されるすべての主要な統制の結果を再現しており、各事業体の格付の決定を導いている。持分法により連結された事業体は、適切な認証を完了させる。最終的に、非連結の事業体は、簡易化された手続を通じて毎年認証されている。

かかる内部認証プロセスは当社グループの内部統制監視制度の一部を構成しており、これにより、当社グループの連結財務書類の作成およびその質に対して全般的な責任を負っている財務および戦略部門（当社グループ）が、財務諸表に関する問題点を把握し、事業体が適切な是正措置を講じているかを監視することを可能とする。かかるプロセスに関する報告は、当社グループの四半期連結決算時に業務執行陣および取締役会の財務書類委員会に提示される。

当該認証システムはまた、リスク部門との連携の下、信用リスクおよび自己資本比率の規制上の報告書に含まれる情報に対して実施される。認証システムの報告書への寄与は、認証システムが基準および手続に準拠し、使用されるデータが適切な質を有していることを証明している。認証システムはまた、報告書を作成する様々な段階で実施される統制の結果を示している。

同じ原則に基づき、認証システムが、流動性に関するデータの報告書のため実施されている。様々な関係者が、送信されたデータの基準の遵守および報告の質を確保するために実行された主要な統制の結果に関する報告を行っている。

―事業体レベル

各事業体の財務課のレベルにおける会計情報の作成のすべてのプロセスの監視を確保するために、当社グループ財務統制部門が策定した財務および戦略部門（当社グループ）の恒常的統制手続では、会計情報の作成プロセスが分散された方法で運営または統制される際に会計データまたは統制に関する第1レベルの手続の実施が要求されている。これに関連して、「初期認証」（または「予備認証」）の手続を展開することができる。

当該プロセスによって、会計および財務データの作成に使用される情報提供者（例えばミドルオフィス、バックオフィス、人事部門、リスク部門、サプライヤー部門等）が、その担当している会計および財務データの信頼性を確保するとされている基本的な統制が適切に機能していることを正式に認証する。初期認証の結果は各地の財務課の第1レベルの統制に送付され、財務課は直接行動する会計統制部と協力してこれを分析し、主要な認証を作成するために利用することを目的とした概略報告書を作成し、注意が必要な事項を監視するために多様な担当者と連携する。

また、FACTの適用は、事業体に対し、それぞれのレベルで策定されたプロセスを直接管理することができる専門の環境を提供することにより、予備認証プロセスの自動化も可能にする。

公正価値で測定する金融商品の評価の統制

―トレーディング・ポートフォリオにおいて純損益を通じて公正価値で測定する資産およびデリバティブ

トレーディング・ポートフォリオは主に、グローバル・マーケット事業およびその他いくつかのあまり大きくない範囲の市場活動に焦点を当てている。財務および戦略部門（当社グループ）は、主要な範囲に対する個別のシステムを規定している。これは、当社グループの会計および経営情報の作成およびその質に対し責任を負う財務および戦略部門が、金融商品の市場価値またはモデル価値の創出および統制を、金融商品に関し単独で総合的な評価チャンネルを形成しているチェーンの様々な関係者に委任するという原則に基づく。その過程は特に以下にわたっている。

- ・新たな取引または活動の承認プロセスの一環としての評価システムの適切性を検証する。
- ・取引がシステムに適切に記録されているかを検証し、かかる記録が評価方法に適していることを確認する。
- ・評価方法から独立した展開および承認メカニズムを検証する。
- ・市場パラメーターおよび当該パラメーターの独自検証の手順を定める。
- ・市場、流動性および取引先リスクの評価調整を定める。
- ・パラメーターを監視可能にするためのルールの設定およびレビューを行う。
- ・商品を公正価値ヒエラルキーにより分類し、デイ・ワン・プロフィットの調整を定め、評価仮定に対するレベル3評価額の感応度を見積もる。

チャンネルの目的は、適切な処理およびツールにより、金融商品の評価プロセスの正確性および信頼性の両方を確保し、かつ統制システムの質および包括性を確保することである。このため、多様な意思決定組織に、会計および経営成績をまとめるための運営上の処理を示し、公正価値に関する付録資料の透明性を確保する適切なデータを提供することができる。

すべての担当者が関与する評価チャネルの統制は、特定の憲章および専用の統治枠組内で財務および戦略部門により監督されている。この統制システムは、当社グループ、ホールセールバンキング部門といった各組織レベルならびに市場取引を構成する主要な事業体のための当社グループの内部統制憲章に定められた一連の組織原則の規定に基づいている。

財務および戦略部門は、システムが正しく機能することを保証するために、システム全体を監視する専門チーム（「基準および統制部－評価リスクおよびガバナンス部門、S&C－VRG」）に依拠している。財務部門は、様々な関係者によって報告されるべき情報（この情報は、様々な事業における傾向を示す量的および質的なデータの両方で構成され、同様に、上位段階において統制が行われた際の結果および質によっても構成される。）を決定する。

毎四半期または毎月開催される委員会の中には、各プロセスおよび事業部門のため、使用される方法または実施される統制の結果を検討および調査するため、すべての関係者を一堂に会するために設定されているものがある。これらの委員会の運営方法は、財務および戦略部門が承認した手続に準拠し、これにより、財務および戦略部門が主要な選択および仲裁に参加することを確保する。最終的には、基準および統制部－評価リスクおよびガバナンス部門は、会計四半期末毎に当社グループの最高財務責任者代理が委員長を務める商品および財務管理委員会（PFC）に、基準および統制部－評価リスクおよびガバナンス部門の活動を報告し、仲裁の要点または統制の有効性ならびに評価および結果の決定過程の信頼性の程度に関する注意点を委員会に通知する。四半期毎に開催される当該委員会は、事業部門、財務および戦略部門（当社グループ）および関係各部、資産・負債管理部の財務課ならびにリスク部門が出席する。仲介PFC委員会は、プロジェクトの優先順位を決定し、それらの導入を監督し、複数の技術的な要素をすべて検討することを目的として、かかるシステムを完了する。

－トレーディング・ポートフォリオ外で純損益を通じてまたは資本を通じて公正価値で測定する商品
純損益を通じてまたは資本を通じて公正価値で測定する固定利付証券、デリバティブおよび債務

この範囲に関連する商品の大部分は、ガバナンスの拡大適用およびシステム、プロセスおよび評価方法をプールすることによって、トレーディング・ポートフォリオについて整備されたシステムでカバーされている。関連する主な事業部門は、前述の商品および財務管理委員会によって代表される資産・負債管理部の財務課である。

純損益を通じてまたは資本を通じて公正価値で測定する持分証券

2020年以降、当社グループの財務方針課は個別の評価基準を策定し、かかるポートフォリオの同質性範囲ならびに適切な責任の分担および意思決定チェーンを確認するために評価ガバナンス・システムが標準化されている。

公正価値で測定するその他の項目

当社グループの会計統制計画の要件を満たす統制システムは、IFRS第9号SPPI要件（注1）を満たさない貸出金に関する統制の必要なレベルを確認にするために、全体のレベルまたは事業部／事業部門のレベルで存在する。

（注1） SPPI（Solely Payment of Principal and Interest（元本および利息のみの支払））：SPPI要件は、貸借対照表上のトレーディング活動を除く金融商品の分類を決定するために管理モデルに加えて要求される基準である。これは当該商品の契約上の特徴に連動する。テストでは、償却原価、資本を通じた公正価値または純損益を通じた公正価値といった会計上の分類を決定するために、管理モデルが「HTC」（契約上のキャッシュ・フローを回収し、満期まで資産を保有する「回収目的保有（Held To Collect）」）または「HTCS」（契約上のフローを回収し資産を売却する「回収売却両目的保有（Held To Collect and Sell）」）である資産のすべてに関して実施されなければならない。

システムの開発

一財務および戦略部門の一般的な恒常的統制の枠組

会計および財務情報のリスクに関する恒常的統制システムは、常に適合している。前述の手続およびツールの変更は、当社グループ全体を通じて、統制の適正レベルを保証すること、また会計および財務情報の統制のさらなる一致を目的とする発展型枠組の一部である。2021年において、財務および戦略部門は、その恒常的統制システムならびにその2つの防衛ライン間のおよび第2の防衛ラインの職務を実行する部門との相互関連を見直した。この枠組はまた、「FORCC（注1）」と呼ばれる委員会を通じて相互に関連するシステムについての強固なガバナンスを導入しており、これを通じて、財務部門の運営事業ユニットの恒常的統制プロセスのすべてが見直されている。このシステムの広範な展開は2022年に完了した。

さらに、例えばいくつかの統制のための量的指標を作成し、主要な統制に焦点を当てた部門間の見直しおよび臨時的になされる様々な範囲における特定のポイントを改善するための事業部／事業部門による見直しを実施することで、会計認証プロセスの質は、定期的に事業部／事業部門において再検討される。これらの見直しは、財務および戦略部門チャンネルにおける様々な委員会に対する発表および研修会により補完される。いくつかの主要な統制を明確にする当社グループの手続、および首尾一貫した応答と適切に文書化されたプロセスの確保を目的とした詳細な指示が配布される。これらの当社グループの手続および指示は、必要に応じ、事業部／事業部門レベルでこれらに特有の問題を取り扱うために拡大適用される。

同様に、ソルベンシー資本比率の計算に用いられるデータの認証システムは、当該プロセスにおける開発および組成を考慮に入れるための、またデータの報告および質の改善プログラムに関係する様々な部門における指標および統制を利用するための調整の対象となる。

加えて、流動性報告に関して、手続およびツールの変更が、規制上の報告書の新たな要求を満たすために定期的に実施されており、当該チャンネルの質および統制を高めるために具体的な施策が様々な関係者と連携して採られた。

（注1） FORCC：財務および業務リスク管理委員会。

ーデータ管理システム

当社グループは過去数年と同様に、2022年においてもBNPパリバがさらされる異なる種類のリスク（会計および財務情報に関連するリスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよび業務リスク）を対象とする報告書の作成に必須のデータの質および一貫性の向上、また通常時およびストレス時または危機時の組織の全レベルに対する関連する報告書の一貫性の向上を継続するために、当社グループのシステムを継続して適応させた。

このようにシステムを継続して適応させることは、バーゼル委員会により定められた原則（「実効的なリスク・データ集計とリスク報告に関する諸原則—BCBS239」）の規制上の枠組の一部であり、当社グループのこれら諸原則の遵守を確実にすることを目的とする。

過去数年に開始されていた重要な取組は、2022年にも継続され、当社グループの2025年目標に沿ったデータ戦略（「Data Towards 2025」）の一環として確認された。

- ・設計アプローチによるデータ管理、当社グループのデータ管理ツールである「WeData」におけるデータの編集モデル、監視および品質管理（現地の事業部門の指標強化およびそれらの連結ビジョン、2023年／2025年からの実施のための基準データの範囲拡大の組織化）の導入を含む当社グループのデータ管理戦略の適応、これらの活動を支援するプロセスの組織化（単一チャネルの組織モデルを含む。）、適応された技術の使用およびデータコミュニティ（当年中の様々なデータに係るイベントの開催）の積極的な運営と共に当社グループ内のデータ文化の強化
- ・データガバナンスの持続可能性。特に、当社グループ、事業部門または部門および事業体のレベルでの品質評価および改善措置の監視を行う、当社グループのデータ委員会（年2回）、当社グループのデータに係るガイドラインに関する共有データ審議会および委員会を開催し（品質評価および改善措置委員会—QARC）（かかる委員会は概ね四半期毎に開催された。）、BCBS239の遵守の当社グループ・レベルの3年目としての内部評価を実現している。
- ・とりわけ、設計によるデータ管理の原則およびITの寄与をデータ編集モデルに統合することにより（新しい当社グループのデータ管理ツールである「WeData」またはこれに相当するツールの一部としてのアプリケーション・データ・ディクショナリの開発を含む。）、当社グループのIT戦略の一環としてデータ戦略の検討を重視し、当社グループの最高情報管理責任者を当社グループのデータ委員会に常駐させ、当社グループのIT部門内でデータに関する責任を割り当て、主要なデータ・プロジェクトに参加

定期的統制

一般検査部門は、会計および財務監査を専門とする検査役チームと共に、専任の財務チャネル（「財務ドメイン」と呼ばれる）を有しており、業務の専門的な複雑さならびに会計および財務リスクの対象範囲の両方に関して、頑健な監査能力を有するという一般検査部門の戦略を反映している。

その行動計画は、年間のリスク評価に基づいており、かかるリスク評価の実施細目は、リスク部門が作成したリスク査定表に基づいて一般検査部門により定められた。

このチームの中核的な目的は、以下のとおりである。

- ・一般検査部門がこれらの分野における検査を行う際の機能を強化するために、会計および財務の専門性の中核を構成する。
- ・当社グループ内で、内部監査の最良の慣行を普及させ、関連する監査業務の質を統一する。
- ・会計および財務リスク領域を、当社グループのレベルで特定し、検査する。

法定監査人との関係

毎年、法定監査人は、法定業務の一部として、当社グループ会社の年次財務書類と共にBNPパリバ・グループの連結財務書類の一貫性および公正さに関する意見書を発行する。法定監査人は半期会計の決算についての限定的審査および四半期会計についての特別な任務も行っている。

法定任務として、以下のものがある。

- ・会計基準の重要な変更を検証し、財務書類委員会に対し、重大な影響および取り得る会計上の手段に関する意見を提示する。
- ・監査結果を事業体／事業部門／事業部の財務および戦略部門および当社グループのレベルで提示し、とりわけ、監査において法定監査人が検討した会計および財務情報の作成に寄与する内部統制システムの一部を改善するための監視結果および勧告を提示する。

財務の情報公開（記者発表、臨時報告等）

公表用の財務情報は、財務および戦略部門（当社グループ）内の「投資家向け広報および財務情報」部により作成される。これは、小口および機関投資家、金融アナリストならびに格付機関向けのものであり、当社グループの様々な活動を示し、その結果を公表し、戦略展開を記載する一方で、財務情報が内部レベルで用いられる情報と一致するように維持している。

業務執行陣および最高財務責任者に対する報告を行っているこのチームは、BNPパリバ・グループが発表する財務情報の様式を提案し、策定する。このチームは、各事業部および部門と連携して、財務業績、戦略的計画および一定の事項の発表を計画し、それらを金融業界に発表する。

法定監査人は、四半期、半期または年次財務書類を承認する財務書類委員会および取締役会に対し報告を行う前に、これらの書類の確定に関する通知の段階でその検証および審査に関与する。

(2) 【役員の状況】

取締役、監査役および政策決定または業務執行に係る役員の人数	男性	19名
	女性	15名

(役員のうち女性の比率 44.12%)

① 取締役（本書提出日現在）

取締役会の構成員

ジャン・ルミエール			
主要職務：BNPパリバの取締役会会長			
生年月日：1950年6月6日 国籍：フランス国 任期：2023年5月16日から2026年株主総会まで 当初就任日：2014年12月1日 (2015年5月13日の株主総会にて承認)		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役会会長、TEBホールディング・エーエスの取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) トタルエナジーズ(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) トタルエナジーズの企業統制および倫理委員会委員ならびに戦略およびCSR委員会委員 その他(注1) 国際経済予測研究センター（CEPII）の会長、パリ・ユーロプレイスの副会長、フランス私企業協会（Afep）の理事、アンスティチュ・ドゥ・ラ・フィナンス・デュラブル（IFD）の理事、国際金融協会（IIF）の会員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限責任公司（CIC）国際諮詢会委員、シンガポール金融管理庁（MAS）の国際諮問委員会委員（IAP）	
保有株式数(注1)：41,345株(注2) 勤務地：フランス国パリ市ダントン通り3番地 (3, rue d'Antin, 75002 PARIS, FRANCE)			
学歴 パリ政治学院卒業 エコール・ナショナル・ダドミニストラシオン卒業 学士（法学）			
前会計年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2021年 BNPパリバの取締役会会長 TEBホールディング・エーエスの取締役、トタルエナジーズ・エスエーの取締役 国際経済予測研究センター（CEPII）の会長 パリ・ユーロプレイスの副会長 フランス私企業協会（Afep）の理事、国際金融協会（IIF）の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限責任公司（CIC）国際諮詢会委員、シンガポール金融管理庁（MAS）の国際諮問委員会委員（IAP）	2020年 BNPパリバの取締役会会長 TEBホールディング・エーエスの取締役、トタル・エスエーの取締役 国際経済予測研究センター（CEPII）の会長 パリ・ユーロプレイスの副会長 フランス私企業協会（Afep）の理事、国際金融協会（IIF）の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限責任公司（CIC）国際諮詢会委員、シンガポール金融管理庁（MAS）の国際諮問委員会委員（IAP）	2019年 BNPパリバの取締役会会長 TEBホールディング・エーエスの取締役、トタル・エスエーの取締役 国際経済予測研究センター（CEPII）の会長 パリ・ユーロプレイスの副会長 フランス私企業協会（Afep）の理事、国際金融協会（IIF）の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限責任公司（CIC）国際諮詢会委員、シンガポール金融管理庁（MAS）の国際諮問委員会委員（IAP）	2018年 BNPパリバの取締役会会長 TEBホールディング・エーエスの取締役、トタル・エスエーの取締役 国際経済予測研究センター（CEPII）の会長 パリ・ユーロプレイスの副会長 フランス私企業協会（Afep）の理事、国際金融協会（IIF）の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限責任公司（CIC）国際諮詢会委員、シンガポール金融管理庁（MAS）の国際諮問委員会委員（IAP）

（注1） 2022年12月31日現在。

（注2） 社内貯蓄制度の下で保有する1,419株のBNPパリバ株式を含む。

（*） 上場企業。

ジャン・ローラン・ボナフェ			
主要職務：BNPパリバの取締役兼最高経営責任者			
生年月日：1961年7月14日 国籍：フランス国 任期：2022年5月17日から2025年株主総会まで 当初就任日：2010年5月12日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役兼最高経営責任者 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)	
保有株式数(注1)：109,674株(注2) 勤務地：フランス国パリ市ダンタン通り3番地 (3, rue d'Antin, 75002 PARIS, FRANCE)		ビエール・ファール・グループ： ビエール・ファール・エスエーの取締役、ビエール・ファール・パルティシパシオンの取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) ビエール・ファール・エスエーの戦略委員会委員 その他(注1)	
学歴 エコール・ポリテクニーク卒業 パリ国立高等鉱業学校(技師長)		フランス銀行協会（AFB）の会長、フランス全国銀行連盟（FBF）の業務執行委員会委員、銀行政策研究所の理事、パリ国立オペラ支援団体協会の会長、ラ・フランス・ソングージュ財団の理事	
前会計年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2021年 BNPパリバの取締役兼最高経営責任者 パリ国立オペラ支援団体協会の会長、アントルプリーズ・プール・ランヴィロヌマンの会長 ラ・フランス・ソングージュの取締役、ピエール・ファール・エスエーの取締役 フランス全国銀行連盟（FBF）の業務執行委員会の副会長	2020年 BNPパリバの取締役兼最高経営責任者 パリ国立オペラ支援団体協会の会長、アントルプリーズ・プール・ランヴィロヌマンの会長 ラ・フランス・ソングージュの取締役、ピエール・ファール・エスエーの取締役 フランス全国銀行連盟（FBF）の業務執行委員会委員	2019年 BNPパリバの取締役兼最高経営責任者 パリ国立オペラ支援団体協会の会長、アントルプリーズ・プール・ランヴィロヌマンの会長 カルフルの取締役、ラ・フランス・ソングージュの取締役、ピエール・ファール・エスエーの取締役 フランス全国銀行連盟（FBF）の業務執行委員会委員	2018年 BNPパリバの取締役兼最高経営責任者 パリ国立オペラ支援団体協会の会長 アントルプリーズ・プール・ランヴィロヌマンの副会長 カルフルの取締役 フランス全国銀行連盟（FBF）の業務執行委員会委員

(注1) 2022年12月31日現在。

(注2) 社内貯蓄制度の下で株主資本の形で保有する28,299株のBNPパリバ株式を含む。

(*) 上場企業。

ジャック・アシェンブロワ 主要職務：オレンジの会長			
生年月日：1954年6月3日 国籍：フランス国 任期：2023年5月16日から2026年株主総会まで 当初就任日：2017年5月23日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 主要職務における役職(注1) オレンジ(*)の取締役会会長 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) トタルエナジーズ(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの企業統制・倫理・指名・CSR委員会 委員長 および財務書類委員会委員、トタルエナジーズの企業統制・倫理委員会委員および報酬委員会委員 その他(注1) パリ国立高等鉱業学校の理事長、日仏クラブの共同議長、フランス私企業協会 (Afep) の理事、アンスティチュ・ドゥ・ラ・フィナン・デュラブル (IFD) の理事	
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：フランス国イシー・レ・ムリノー市プレジデント・ルーズヴェルト通り111番地 (111, quai du President-Roosevelt, 92130 ISSY-LES-MOULINEAUX, FRANCE)			
学歴 パリ国立高等鉱業学校卒業 コール・デ・ミース			
前会計年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2021年 ヴァレオ・グループの会長 兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、トタルエナジーズの取締役 フランス私企業協会 (Afep) の理事 パリ国立高等鉱業学校の理事長 日仏クラブの共同議長	2020年 ヴァレオ・グループの会長 兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役 フランス私企業協会 (Afep) の理事 パリ国立高等鉱業学校の理事長 日仏クラブの共同議長	2019年 ヴァレオ・グループの会長 兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役 フランス私企業協会 (Afep) の理事 パリ国立高等鉱業学校の理事長 日仏クラブの共同議長	2018年 ヴァレオ・グループの会長 兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役 パリ国立高等鉱業学校の理事長 日仏クラブの共同議長

(注1) 2022年12月31日現在。

(*) 上場企業。

ジュリエット・ブリザック 主要職務：BNPパリバ・グループのカンパニー・エンゲージメント部門の最高業務責任者			
生年月日：1964年5月22日 国籍：フランス国 任期：2021年5月18日から2024年株主総会まで 当初就任日：2021年5月18日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の従業員株主を代表する取締役、BNPパリバのFCPEアクショナリア・モンドの監事会会長 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの財務書類委員会委員	
保有株式数(注1)：10,128株(注2) 勤務地：フランス国パリ市ガール通り35番地ミレネール4 (Millénaire 4, 35, rue de la Gare, 75019 PARIS, FRANCE)			
学歴 修士（経済学）および高等教育専門研究免状（金融）、パリ第1パンテオン・ソルボンヌ大学 フランス管理者協会卒業 Cycle des hautes études pour le développement économique (CHEDE)の公認聴講生			
前会計年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2021年 BNPパリバの取締役 BNPパリバのFCPEアクショナリア・モンドの監事会会長			

(注1) 2022年12月31日現在。

(注2) 社内貯蓄制度の下で保有する4,576株のBNPパリバ株式を含む。

(*) 上場企業。

ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル 主要職務：カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長			
生年月日：1958年4月12日 国籍：フランス国 任期：2021年5月18日から2024年株主総会まで 当初就任日：2012年5月23日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 主要職務における役職(注1) カンパニ・ドゥ・サン・ゴバン(*)の取締役会会長、サン・ゴバン・コーポレーションの取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) ヴェオリア・オンヴィロンヌモン(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの報酬委員会委員長兼企業統制・倫理・指名・CSR委員会委員、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの指名委員会委員 その他(注1) エセック監事会の会長、ラ・ファブリック・ドゥ・ランデュストリの共同会長、フランス私企業協会（Afep）の理事	
保有株式数(注1)：7,000株 勤務地：フランス国ラ・デファンス、リリス広場12番地 サン・ゴバン・タワー (Tour Saint-Gobain 12, place de l'Iris, 92096 LA DÉFENSE CEDEX, FRANCE)			
学歴 エセック経済商科大学院大学（ESSEC）卒業 エコール・ナショナル・ダドミニストラシオン卒業			
前会計年度の12月31日現在における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2021年 カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長 BNPパリバの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役 フランス私企業協会（Afep）の理事 ラ・ファブリック・ドゥ・ランデュストリの会長、エセック監事会の会長	2020年 カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役 フランス私企業協会（Afep）の理事 ラ・ファブリック・ドゥ・ランデュストリの会長、エセック監事会の会長	2019年 カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役 フランス私企業協会（Afep）の理事 ラ・ファブリック・ドゥ・ランデュストリの会長、エセック監事会の会長	2018年 カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役

(注1) 2022年12月31日現在。

(*) 上場企業。

モニック・コーエン 主要職務：エイパックス・パートナーズの上席顧問			
生年月日：1956年1月28日 国籍：フランス国 任期：2023年5月16日から2026年株主総会まで 当初就任日：2014年2月12日 (2014年5月14日の株主総会にて承認)		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 主要職務における役職(注1) プロキシマ・アンヴェスティスモン・エスエーの取締役会会長、ファイズ・ホールディングスの取締役会会長、ファイズ・アクイジションズの監事会会員 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) エルメス(*)の監事会副会長、サフラン(*)の筆頭独立取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの内部統制・リスク管理・法令遵守委員会委員長および企業統制・倫理・指名・CSR委員会委員、エルメスの監査およびリスク委員会委員長、サフランの指名および報酬委員会委員	
保有株式数：9,620株 勤務地：フランス国パリ市ポール・セザンヌ通り1番地 (1, rue Paul Cézanne, 75008 PARIS, FRANCE)			
学歴 エコール・ポリテクニーク卒業 修士（数学） 修士（ビジネス法）			
前会計年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2021年 プロキシマ・アンヴェスティスモン・エスエーの取締役会会長、ファイズ・ホールディングスの取締役会会長 エルメスの監事会副会長 BNPパリバの取締役、サフランの取締役 ファイズ・アクイジションズの監事会会員	2020年 プロキシマ・アンヴェスティスモン・エスエーの取締役会会長、ファイズ・ホールディングスの取締役会会長 エルメスの監事会副会長 BNPパリバの取締役、サフランの取締役 ファイズ・アクイジションズの監事会会員	2019年 プロキシマ・アンヴェスティスモン・エスエーの取締役会会長、ファイズ・ホールディングスの取締役会会長 エルメスの監事会副会長 BNPパリバの取締役、サフランの取締役、エイパックス・パートナーズ・エスエーエスの取締役 ファイズ・アクイジションズの監事会会員	2018年 プロキシマ・アンヴェスティスモン・エスエーの取締役会会長、ファイズ・ホールディングスの取締役会会長 エルメスの監事会副会長 BNPパリバの取締役、サフランの取締役、エイパックス・パートナーズ・エスエーエスの取締役 ファイズ・アクイジションズの監事会会員

（注1） 2022年12月31日現在。

（*） 上場企業。

ユーグ・エパイヤール 主要職務：不動産事業マネージャー			
生年月日：1966年6月22日 国籍：フランス国 任期：2021年2月16日から2024年2月15日までの3年間 （BNPパリバの幹部従業員により選任） 当初就任日：2018年2月16日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および報酬委員会委員 その他(注1) アクション・ロジュモン・サービスの取締役兼リスク委員会委員長、マルセイユ労働裁判所の裁判官(管理部門)、コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク（アソシエーション・フランセーズ・デ・バンク(AFB)一償還請求委員会）の委員	
保有株式数(注1)：526株(注2) 勤務地：フランス国マルセイユ市カヌビエール通り83番地 （83, La Canebière, 13001 MARSEILLE, FRANCE）			
前会計年度の12月31日現在における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2021年 BNPパリバの取締役	2020年 BNPパリバの取締役	2019年 BNPパリバの取締役	2018年 BNPパリバの取締役

（注1） 2022年12月31日現在。
 （注2） 社内貯蓄制度の下で保有する497株のBNPパリバ株式を含む。
 (*) 上場企業。

ライナ・ギブソン・ブランドン 主要職務：ジュネーブ大学の金融学教授			
生年月日：1962年12月20日 国籍：スイス国 任期：2021年5月18日から2024年株主総会まで 当初就任日：2018年11月28日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) スイス国立銀行の銀行評議会会員、スウィソックスの取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの内部統制・リスク・法令遵守委員会委員 その他(注1)	
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：スイス国ジュネーブ市4ボン・ダルヴ通り40番地 (40, Boulevard Pont d'Arve, CH-1211 GENEVA 4, SWITZERLAND)		ジュネーブ金融研究協会の副理事、ジュネーブ資産管理財団の理事兼会長、ジュネーブの戦略委員会および持続可能な財政監督委員会委員、レプリスクの学術諮問委員会委員	
学歴 博士（社会科学および経済学（金融学専攻））、ジュネーブ大学			
前会計年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2021年 BNPパリバの取締役 ビューラハプロ投資家向け科学および教育委員会会長 ジュネーブ資産管理財団の理事兼会長 ジュネーブ金融研究協会の副理事 ジュネーブの戦略委員会および持続可能な財政監督委員会委員、レプリスクの学術諮問委員会委員	2020年 BNPパリバの取締役 ビューラハプロ投資家向け科学および教育委員会会長 ジュネーブ資産管理財団の理事 ジュネーブ金融研究協会の副理事 ジュネーブの戦略委員会および持続可能な財政監督委員会委員	2019年 BNPパリバの取締役、アブリク8エスエーの取締役 ビューラハプロ投資家向け科学および教育委員会会長 ジュネーブ資産管理財団の理事 ジュネーブ金融研究協会の副理事 ジュネーブの戦略委員会および持続可能な財政監督委員会委員	2018年 BNPパリバの取締役、アブリク8エスエーの取締役 ビューラハプロ投資家向け科学および教育委員会会長 ジュネーブ資産管理財団の理事 ジュネーブ金融研究協会の副理事 ジュネーブの戦略委員会および持続可能な財政監督委員会委員

(注1) 2022年12月31日現在。

(*) 上場企業。

マリオン・ギヨー 主要職務：各社の取締役				
生年月日：1954年9月17日 国籍：フランス国 任期：2022年5月17日から2025年株主総会まで 当初就任日：2013年5月15日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) ヴェオリア・オンヴィロンヌモン(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)		
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：フランス国パリ市シェフェール通り42番地 (42, rue Scheffer, 75116 PARIS, FRANCE)				
学歴 エコール・ポリテクニーク卒業 フランス国立農村工学・河川・森林学校卒業 博士（食品科学） フランス管理者協会卒業		BNPパリバの企業統制・倫理・指名・CSR委員会および報酬委員会委員、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの調査、革新および持続可能な開発委員会ならびに報酬委員会委員 その他(注1) 栽培植物とそれらに関する野生生物多様性の保護基金の理事、ケアフランス（NGO）の副理事、国際生物多様性センターの理事、国際熱帯農業センター（CIAT）の理事、国際生物多様性センター－CIATアライアンスの理事、フランス国際関係研究所の理事、高等気候審議会の会員		
前会計年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)				
2021年 BNPパリバの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役 栽培植物とそれらに関する野生生物多様性の保護基金の会長 ケアフランス（NGO）の理事、国際生物多様性センターの理事、国際熱帯農業研究所（CIAT）の理事、生物多様性センター－CIATアライアンスの理事、フランス国際関係研究所の理事、高等気候審議会の会員	2020年 BNPパリバの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役 ケアフランス（NGO）の理事、国際生物多様性センターの理事、国際熱帯農業センター（CIAT）の理事、生物多様性センター－CIATアライアンスの理事、フランス国際関係研究所の理事	2019年 BNPパリバの取締役、イメリスの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役 ユニバーサイエンスの理事、ケアフランス（NGO）の理事、国際生物多様性センターの理事、国際熱帯農業センター（CIAT）の理事、生物多様性センター－CIATアライアンスの理事、フランス国際関係研究所の理事	2018年 IAVFF－アグリニウム（公的機関）の理事会会長 BNPパリバの取締役、イメリスの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役 ユニバーサイエンスの理事、ケアフランス（NGO）の理事、国際生物多様性センターの理事、国際熱帯農業センター（CIAT）の理事、フランス国際関係研究所の理事	

(注1) 2022年12月31日現在。

(*) 上場企業。

リーヴ・ローハ（2022年5月17日から） 主要職務：ユーロナブ・グループの最高財務責任者	
生年月日：1968年7月11日 国籍：ベルギー国 任期：2022年5月17日から2025年株主総会まで 当初就任日：2022年5月17日	<u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> BNPパリバ(*)の取締役 <u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)</u>
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：ベルギー国アントワープ、ヘルラッハカーイ20番地 (20, De Gerlachekaai, 2000 ANTWERP, BELGIUM)	TINCC BVの取締役 <u>フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)</u>
<u>学歴</u> 修士（経済）、ブリュッセル大学卒業 修士（会計）、ヴレリックススクール（経営）卒業 修士（税法）、EHSALマネジメントスクール卒業	BNPパリバの財務書類委員会委員 <u>その他(注1)</u> オディッシーの取締役兼監査委員会委員

(注1) 2022年12月31日現在。

(*) 上場企業。

クリスチャン・ノワイエ 主要職務：フランス銀行の名誉総裁			
生年月日：1950年10月6日 国籍：フランス国 任期：2021年5月18日から2024年株主総会まで 当初就任日：2021年5月18日 （クリスチャン・ノワイエは、2019年5月1日から2021年5月17日までBNPパリバの無議決権取締役（検閲官）を務めた。）		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) パワー・コーポレーション・カナダ(*)の取締役、セトル・リミテッドの取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)	
保有株式数(注1)：2,000株 勤務地：フランス国パリ市ヴァロワ通り9番地 (9, rue de Valois, 75001 PARIS, FRANCE)		BNPパリバの財務書類委員会委員長、パワー・コーポレーション・カナダの統制・指名委員会委員および関係者・再検討委員会 その他(注1) 公共金融教育機関（IEFP）会長、フランス国際関係研究所の理事、グループ・オブ・サーティー（G30）のメンバー	
学歴 エコール・ナシオナル・ダドミニストラシオン卒業 パリ政治学院卒業 修士（法学）、パリ大学 学士（法学）、レンヌ大学			
前会計年度の12月31日現在における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2021年 パワー・コーポレーション・カナダの取締役、NSIA・バンク・グループの取締役、セトル・リミテッドの取締役	2020年 パワー・コーポレーション・カナダの取締役、NSIA・バンク・グループの取締役、ロイズ・オブ・ロンドンの取締役、セトル・リミテッドの取締役	2019年 パワー・コーポレーション・カナダの取締役、NSIA・バンク・グループの取締役、ロイズ・オブ・ロンドンの取締役、セトル・リミテッドの取締役	

（注1） 2022年12月31日現在。

（*） 上場企業。

ダニエラ・シュワルツァー			
主要職務：ヨーロッパおよびユーラシアのオープン・ソサエティ財団の理事			
生年月日：1973年7月19日 国籍：ドイツ国 任期：2023年5月16日から2026年株主総会まで 当初就任日：2014年5月14日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) コヴィヴィオ (Covivio) (*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)	
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：ドイツ国ベルリン市イエーガー通り54 (Jägerstraße 54, 10117 BERLIN, GERMANY)		BNPパリバの企業統制・倫理・指名・CSR委員会委員 その他(注1) ジャック・ドロール研究所の理事、ユナイテッド・ヨーロッパ・ファウンダーションの理事、ドイツ外交評議会の理事、ジャン・モネ財団の理事	
学歴 博士（経済学）、ベルリン自由大学 修士（政治学）および修士（言語学）、テュービンゲン大学			
前会計年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2021年 BNPパリバの取締役 ジャック・ドロール研究所の理事、ユナイテッド・ヨーロッパ・ファウンダーションの理事、オープン・ソサエティ財団の諮問委員会委員、ドイツ外交評議会の理事、ジャン・モネ財団の理事 欧州委員会副理事長に対するスペシャルアドバイザー	2020年 BNPパリバの取締役 ジャック・ドロール研究所の理事、ユナイテッド・ヨーロッパ・ファウンダーションの理事、オープン・ソサエティ財団の諮問委員会委員、連邦安全保障アカデミーの諮問委員会委員 ジョンズ・ホプキンス大学の欧州およびユーラシア研究科の研究教授 欧州委員会副理事長に対するスペシャルアドバイザー	2019年 BNPパリバの取締役 ジャック・ドロール研究所の理事、ユナイテッド・ヨーロッパ・ファウンダーションの理事、オープン・ソサエティ財団の諮問委員会委員、連邦安全保障アカデミーの諮問委員会委員 ジョンズ・ホプキンス大学の欧州およびユーラシア研究科の研究教授	2018年 BNPパリバの取締役 ジャック・ドロール研究所の理事、ユナイテッド・ヨーロッパ・ファウンダーションの理事、オープン・ソサエティ財団の諮問委員会委員 ジョンズ・ホプキンス大学の欧州およびユーラシア研究科の研究教授

(注1) 2022年12月31日現在。

(*) 上場企業。

ミシェル・ティルマン 主要職務：各社の取締役			
生年月日：1952年7月21日 国籍：ベルギー国 任期：2022年5月17日から2025年株主総会まで 当初就任日：2010年5月12日 （2009年11月4日から2010年5月11日までBNPパリバの 無議決権取締役（検閲官）を務めた。）		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企 業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 主要職務における役職(注1) ストラフィンsprlのマネージャー フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上 場企業または非上場企業での役職(注1)	
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：ベルギー国ラ・ウルプ、ムーラン通り10 （Rue du Moulin 10, B-1310 LA HULPE, BELGIUM)		ロイスト・グループ・エスエーの取締役 フォワイエ・グループ： キャピタラットワーク・フォワイエ・グループ・エス エーの会長、フォワイエ・エスエーの取締役、フォワイ エ・ファイナンス・エスエーの取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注 1)	
学歴 ルーヴァン大学卒業		BNPパリバの内部統制・リスク管理・法令遵守委員会委 員、ロイスト・グループ・エスエーの監査委員会委員 長、フォワイエ・エスエーの指名および報酬委員会委員 その他(注1) ロイヤル・オートモビル・クラブ・オブ・ベルギーの 取締役、ツォーテ・オートモビル・クラブの取締役	
前会計年度の12月31日現在における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2021年 キャピタラットワーク・ フォワイエ・グループ・エ スエーの会長 BNPパリバの取締役、フォ ワイエ・エスエーの取締 役、フォワイエ・ファイナ ンス・エスエーの取締役、 ロイスト・グループ・エス エーの取締役、ソフィー ナ・エスエーの取締役 ストラフィンsprlのマネー ジャー ロイヤル・オートモビル ル・クラブ・オブ・ベル ギーの取締役、ツォーテ・ オートモビル・クラブの 取締役	2020年 キャピタラットワーク・ フォワイエ・グループ・エ スエーの会長 BNPパリバの取締役、フォ ワイエ・エスエーの取締 役、フォワイエ・ファイナ ンス・エスエーの取締役、 ロイスト・グループ・エス エーの取締役、ソフィー ナ・エスエーの取締役 ストラフィンsprlのマネー ジャー ロイヤル・オートモビル ル・クラブ・オブ・ベル ギーの取締役、ツォーテ・ オートモビル・クラブの 取締役、ルーヴァン・カト リック大学の理事	2019年 キャピタラットワーク・ フォワイエ・グループ・エ スエーの会長 BNPパリバの取締役、フォ ワイエ・エスエーの取締 役、フォワイエ・ファイナ ンス・エスエーの取締役、 ロイスト・グループ・エス エーの取締役、ソフィー ナ・エスエーの取締役 ストラフィンsprlのマネー ジャー ロイヤル・オートモビル ル・クラブ・オブ・ベル ギーの取締役、ツォーテ・ オートモビル・クラブの 取締役、ルーヴァン・カト リック大学の理事 シンヴェン・リミテッドの 上席顧問	2018年 キャピタラットワーク・ フォワイエ・グループ・エ スエーの会長 BNPパリバの取締役、フォ ワイエ・エスエーの取締 役、フォワイエ・ファイナ ンス・エスエーの取締役、 ロイスト・グループ・エス エーの取締役、ソフィー ナ・エスエーの取締役 ストラフィンsprlのマネー ジャー ロイヤル・オートモビル ル・クラブ・オブ・ベル ギーの取締役、ルーヴァ ン・カトリック大学の理事 シンヴェン・リミテッドの 上席顧問

(注1) 2022年12月31日現在。

(*) 上場企業。

サンドリーヌ・ヴェリエ 主要職務：生産および販売サポート・アシスタント			
生年月日：1979年4月9日 国籍：フランス国 任期：2021年2月16日から2024年2月15日までの3年間 （BNPパリバの技術系従業員により選任） 当初就任日：2015年2月16日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業 または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)	
保有株式数(注1)：20株 勤務地：フランス国パリ市フォーブル・ポワソニエール 通り150番地 (150, rue du Faubourg Poissonnière, 75010 PARIS, FRANCE)		BNPパリバの財務書類委員会委員 その他(注1) フランスの州経済・社会・環境評議会の議員	
前会計年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2021年 BNPパリバの取締役	2020年 BNPパリバの取締役	2019年 BNPパリバの取締役	2018年 BNPパリバの取締役

（注1） 2022年12月31日現在。

(*) 上場企業。

当社取締役の任期予定

取締役会の提案により、2000年5月23日の年次株主総会において、新任取締役の任期を3年間に制限することが決定された。

取締役	2023年 (2022年度財務書類 の承認のために招集 した年次株主総会)	2024年 (2023年度財務書類の 承認のために招集した 年次株主総会)	2025年 (2024年度財務書類の承 認のために招集した年次 株主総会)
J. ルミエール	○		
J-L. ボナフェ			○
J. アシェンブロワ	○		
J. ブリザック		○(注1)	
P. A. ドゥ・シャランダル		○	
M. コーエン	○		
H. エパイヤール		○(注2)	
R. ギブソン・ブランドン		○	
M. ギヨー			○
L. ローハ			○
C. ノワイエ		○	
D. シュワルツァー	○		
M. ティルマン			○
S. ヴェリエ		○(注3)	
F. ウィッカー－ミウリン	○		

(注1) 従業員株主を代表する取締役。

(注2) 幹部従業員により選任された取締役であり、前任期は2018年2月16日から2021年2月15日までであった。2020年11月20日の第1回投票で幹部従業員により再選任された（就任は2021年2月16日）。

(注3) 技術系従業員により選任された取締役であり、前任期は2018年2月16日から2021年2月15日までであった。2020年11月20日の第1回投票で技術系従業員により再選任された（就任は2021年2月16日）。

その他の会社役員

ヤン・ジェラルダン 主要職務：BNPパリバの取締役兼最高業務責任者			
生年月日：1961年11月11日 国籍：フランス国		主要職務における役職(注1) BNPパリバ(*)の最高業務責任者（ホールセールバンキング部門担当役員）	
保有株式数(注1)：162,396株(注2) 勤務地：フランス国パリ市ダンタン通り3番地 (3, rue d'Antin, 75002 PARIS, FRANCE)			
学歴 学士（経済学） パリ政治学院卒業 パリ経営大学院卒業			
前会計年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2021年 BNPパリバの最高業務責任者			

(注1) 2022年12月31日現在。

(注2) 社内貯蓄制度の下で株主資本の形で保有する28,796株のBNPパリバ株式を含む。

(*) 上場企業。

ティエリー・ラボルド 主要職務：BNPパリバの取締役兼最高業務責任者			
生年月日：1960年12月17日 国籍：フランス国		主要職務における役職(注1) BNPパリバ(*)の最高業務責任者（コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門担当役員）、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの会長、BNLエスピーエーの取締役、アルバル・サービス・リースの取締役、BNPパリバ・リーシング・ソリューションの取締役、BNPパリバ・リース・グループの取締役 その他(注1) ヨーロピアン・ペイメント・イニシアティブの理事	
保有株式数(注1)：20,001株(注2) 勤務地：フランス国パリ市ダンタン通り3番地 (3, rue d'Antin, 75002 PARIS, FRANCE)			
学歴 経済学部卒業			
前会計年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2021年 BNPパリバの最高業務責任者 BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの会長 BNLエスピーエーの取締役、アルバル・サービス・リースの取締役、BNPパリバ・リーシング・ソリューションの取締役、BNPパリバ・リース・グループの取締役、ヨーロピアン・ペイメント・イニシアティブの理事			

(注1) 2022年12月31日現在。

(注2) 社内貯蓄制度の下で株主資本の形で保有する2,185株のBNPパリバ株式を含む。

(*) 上場企業。

② 業務執行委員会

2023年2月7日現在、BNPパリバの業務執行委員会の構成員は以下のとおりである。

ジャン・ローラン・ボナフェ	取締役兼最高経営責任者
ヤン・ジェラルダン	最高業務責任者（ホールセールバンキング部門担当）
ティエリー・ラボルド	最高業務責任者（コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門担当）
ローラン・ダヴィド	最高業務責任者代理
ルノー・デュモラ	最高業務責任者代理（インベストメント&プロテクションサービス部門担当）
マルグリート・ベラル	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング担当役員
シャルロット・デヌリー	BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス取締役兼最高経営責任者
エレナ・ゴイティニ	BNL最高経営責任者
ミシェル・アンソー	BNPパリバ・フォルティス取締役兼最高経営責任者兼執行委員会会長
ヤニック・ユング	欧州・中東・アフリカのホールセールバンキング部門のグローバル・バンキング事業担当役員
ポーリーヌ・ルクレール・グロリュ	BNPパリバ・カーディフ最高経営責任者
オリビエ・オスティ	ホールセールバンキング部門のグローバル・マーケット事業担当役員
ベルナール・ガヴガーニ	最高情報管理責任者
ステファニー・マーレック	法令遵守部長
ラルス・マシュニル	最高財務責任者
ソフィア・メルロ	人事担当部長
フランク・ロンセ	最高リスク管理責任者
アントワーヌ・シール	カンパニー・エンゲージメント担当部長

BNPパリバの業務執行委員会には、2007年11月以来、常任秘書役がある。

③ 報酬

取締役および執行役員に対する報酬および給付

フランス商法の規定では、取締役および執行役員に対する報酬の方針については定時株主総会にて毎年事前承認を得るべきだと定めている。BNPパリバの取締役および執行役員に対する報酬の方針は、下記「フランス商法第L.22-10-8条に従い、2023年5月16日の年次株主総会にて株主の事前承認を得るために提出された取締役および執行役員に対する報酬の方針」に記載されている。

また、取締役および執行役員に対する当該報酬は、フランス商法第L.22-10-9 I条に定められている報酬に関する情報（この情報は、下記「フランス商法第L.22-10-34条に従い2023年5月16日に開催された年次株主総会での株主による事後議決の対象として同会に提出された、2022年度中に支給されたか、同年度に関して配分された報酬の内訳」以下に記載されている。）に関して年次株主総会場で事後的に行われる議決の対象にもなる。年次株主総会にて当該情報に関する決議案が承認されなかった場合、取締役会は、株主による議決の内容を踏まえて修正した報酬方針を提出し、次の年次株主総会にて承認を受ける必要がある。当年度の取締役報酬の支給は、修正報酬方針が承認されるまで保留される。再開後の支給には、直近の年次株主総会にて承認された内容が遡及適用される。

このため、各執行役員に対する報酬は、前年度中に支給されたか、前年度に関して付与された報酬または現物給付の合計（この報酬に関する情報の概要は、下記「執行役員に対する報酬および給付」以下の表1のaおよびb、表2のaおよびb、表3のaおよびb、ならびに表4のaおよびbに記載されている。）に関して事後的に行われる2度目の議決の対象となる。前年度に関して執行役員に付与された報酬の変動部分は、年次株主総会におけるこの2度目の議決にて承認された後に限り支給可能となる。

フランス商法第L.22-10-8条に従い、2023年5月16日の年次株主総会にて株主の事前承認を得るために提出された取締役および執行役員に対する報酬の方針

本項では、取締役会が、BNPパリバの経営陣に対する報酬として各取締役、取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者に支給する報酬総額の固定部分および変動部分ならびに現物給付の詳細（3年分）を記している。

後述する報酬方針の各要素は、定時株主総会において定足数および過半数の賛成をもって決議される。

取締役および執行役員に対する報酬の方針は、適用される法規制、Afep-MEDEF企業統制規約およびBNPパリバの行動規範（BNP Paribas Code of conduct）に準じている。以下に詳しく記載されている当該方針（特に、業績に連動する基準）は、

- （i）報酬を当社の企業利益とも連動させるもので、当社の商業戦略および持続可能性に資するものである。
- （ii）当社従業員の報酬条件および雇用条件を踏まえたものである。
- （iii）ジェンダー・ニュートラルなものである。

本件に関して年次株主総会に付与されている法的権限には影響が及ばないことを条件として、取締役および執行役員に対する報酬の決定については取締役会の責任となり、当該決定は、取締役会が承認すべき報酬の草案を作成する報酬委員会からの勧告に基づき行われる。特に報酬委員会は、当社の取締役および執行役員に付与される報酬や現物給付を毎年見直す。この委員会は、報酬制度やこの領域における市場慣行に関する経験を有する3名の外部構成員と、従業員が選んだ1名の取締役で構成される。

取締役会の内規には、経営陣構成員および要職担当者としての適格性に関する方針や、経営陣構成員およびその関連当事者との間での貸出取引等における利益相反に関する実施手順を設ける方法で利益相反を回避および管理するという措置に関する基準が設けられている。執行役員は、自らの報酬に関する審議または議決に関与しない。

執行役員報酬を決める際には、原則として、下記の目標を考慮している。

- － 下記のような方法で、報酬を当行の企業利益や株主の利益とも連動させること
 - － 中長期的目標（特に、当行の価値の成長やリスク管理方法の強化、また当行株式の相対的パフォーマンスに関する目標）の達成状況に応じて報酬を決定するという方法
 - － 非財務面の評価基準も考慮する方法
 - － 報酬を決定する際にCSRに関する側面（特定の従業員に関して考慮すべきCSR目標の達成状況に連動する部分）や、特に、気候変動に関して当社グループが掲げている目標に関連する基準を考慮する方法
 - － 固定報酬が過度に重視されず、当行の実績に応じて支給額が適宜変更されることを保証できる方法
- － 下記を通じ報酬について透明化すること
 - － 報酬の全般的な評価に、あらゆる部分の報酬（固定報酬、年次変動報酬、条件付長期報酬制度に基づく報酬）の検討を織り込む。
 - － どの報酬部分についても、均一に、当行の全般的な利益の拡大に貢献し、模範とすべき市場での慣行や法規制上の制約を反映している報酬でなければならないこととする。
 - － 規則は、安定的かつ厳格で分かり易いものでなければならないこととする。
- － 当社グループの各事業分野における事業に適任の人物が当社グループを選ぶ動機として十分魅力的な報酬とすること

I. 取締役報酬

取締役に対する報酬の方針は、ジェンダー・ニュートラルなものである。

法律に従い、取締役報酬の総額は年次株主総会にて決定される。

個々の取締役報酬額は、報酬委員会の勧告に従い取締役会が決定する。取締役報酬は、固定報酬部分と、会議への出席実績（出席手段は問わない。）に基づく部分からなる。在外取締役に対する報酬は、ビデオ会議または電気通信手段により取締役会の会議に出席する取締役を除いて増額される。追加報酬は、これら4委員会の1つへの出席状況に応じて支給される。内部統制・リスク管理・法令遵守委員会への参加取締役については、この報酬が増額される。

年度末には、報酬委員会が、該当取締役の取締役会会議および委員会会議出席実績を監査した結果に基づき、取締役報酬の配分や、該当年度に関して各取締役に支給する額を精査する。該当する場合、年次株主総会にて定められた総額の残額が、各取締役への支給額に応じて配分される。取締役会または委員会の臨時会議が追加開催された場合、各取締役への報酬額は、各取締役への支給額に応じて調整される。

（前年度中に各取締役に対し支給すべき報酬の部分、または前年度に関して各取締役に対し付与すべき報酬の部分について株主が否決した場合には当年度の取締役報酬の支給は保留されるというフランス商法第L.22-10-34 I条の規定に基づき、）取締役会は、その後、該当年度に関して個々の取締役に支給すべき額を、該当取締役に對するその支給の前に承認する。

II. 取締役会会長の報酬

会長であるジャン・ルミエールの年間固定報酬は、総額で950,000ユーロである。

会長は、年次変動報酬も条件付長期報酬制度に基づく報酬も受給していない。変動報酬受給権を付与していないのは、会長が経営陣から独立した存在であることを示すためである。

報酬委員会の勧告と本報酬方針に基づき新たな会長が任命された場合、取締役会は、新会長の人物像や経歴を踏まえて固定報酬額を設定することになっている。

III. 執行役員報酬

報酬には下記の部分が含まれる。

- 固定報酬部分
- 年次変動報酬部分
- 条件付長期報酬制度（長期報酬制度すなわちLTIP）

各部分の水準は、一般的な市場の基準を用いて決定している。

この報酬決定では、フランス通貨金融法典第L.511-78条に従い、固定報酬との関連で変動報酬総額（長期報酬制度に基づく付与額を含む。）の上限（具体的には金融機関に適用される上限）を考慮している。

同条第2項に従い、2021年5月18日のBNPパリバの年次株主総会では、3年間はこの上限を固定報酬額の2倍に設定することが決定された。

加えて、少なくとも5年間繰り延べられる商品の形で支給する場合には、フランス通貨金融法典第L.511-79条に従い、前述の比率に基づく計算の際に、変動報酬総額の25%以下の部分に対して割引率を適用できる。

1. 固定報酬

最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェの年間固定報酬は、総額で1,843,000ユーロである。

直近では、取締役会が、2022年2月7日の会議において、2022年5月17日の年次株主総会における承認を条件として2022年1月1日をもって上記の最高経営責任者年間固定報酬を増額することを決定した。この決定は、当該最高経営責任者の任命以降、当行はきわめて優れた業績をあげていることを受けて取締役会が下したものである。

これ以前には、2016年2月25日の会議にて、2016年1月1日をもって最高経営責任者年間固定報酬が増額された。当該会議では、取締役会が、最高経営責任者に支給する報酬の部分、を、欧州銀行監督機構の新規則に準ずる内容に見直したが、固定報酬と目標年次変動報酬の合計は、2012年以降変更されていない。

報酬の年次見直しの一環として、取締役会は、比較可能な欧銀9行の最高経営責任者報酬を精査した。上記見直し案の採用後も、BNPパリバの最高経営責任者報酬は、精査した他行の平均水準を大幅に下回る水準に維持される。

ホールセールバンキング部門担当最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンの年間固定報酬は、総額で1,500,000ユーロである。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門担当最高業務責任者であるティエリー・ラボルドの年間固定報酬は、総額で900,000ユーロである。

新たな最高経営責任者または最高業務責任者が任命された場合、取締役会は、報酬委員会の勧告および本報酬方針に基づき、各新任責任者の人物像や経歴を踏まえて固定報酬を設定する。年次変動報酬部分と条件付長期報酬制度に基づく報酬部分は、本報酬方針に掲載されている原則に従い設定される。

2. 年次変動報酬

変動部分は、BNPパリバが収めた成功に対する各執行役員の実際の貢献度を、国際金融サービス・グループである当社グループの執行役員としての職務の遂行状況を考慮して報酬に反映することを目的とするものである。

一般原則

執行役員の変動報酬は、目標報酬額（最高経営責任者および最高業務責任者については年間固定報酬額の100%）に基づき算定される。

支給額は、基準となる当社グループの業績、CSR連動基準および取締役会の定性的評価の結果により変動する。

加えて、年次変動報酬の支給条件には、後述の長期報酬制度に適用される条件と同じ条件に準ずる、繰延期間、「マルス」および「クローバック」に関する取決めならびに銀行破綻処理時における権利取消に関する条項が含まれている（下記「3. 5年間を対象とする条件付長期報酬制度（LTIP）」を参照。）。

当社グループの業績に連動する基準

当社グループの業績に連動する基準に基づく部分は、目標変動報酬の75%に相当する部分で、この基準を使うと、該当する報酬の年次変動報酬部分が、数値指標の変動に応じて計算されるようにすることができる。最高経営責任者については、2種類の、当社グループの全般的な業績に基づく定量的な基準が存在し、最高業務責任者については、4種類の定量的な基準（半数は当社グループの全般的な業績に基づくもので、もう半数は、各々の担当業務における業績に基づくもの）が存在する。

当社グループの業績が、定量的な基準に基づく目標を超えた（または達しなかった）場合、該当する目標報酬額は、後述する上限の範囲内で、前述の超過（または未達）の割合に応じて変動する。

ー 最高経営責任者に関する定量的な基準は、以下の、加重度の同じ当社グループの全般的な業績に基づく。

- － 1株当たり当期純利益の前年度比（上限は目標変動報酬の37.5%）
- － 当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%）
- － 最高業務責任者に関する定量的な基準の半数は、以下の加重度の同じ当社グループの全般的な業績に基づき、もう半数は、以下の加重度の同じ各々の担当業務における業績に基づく。
 - － 1株当たり当期純利益の前年度比（上限は目標変動報酬の18.75%）
 - － 当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の18.75%）
 - － 各々の担当業務における、税引前当期純利益前年度比変動（上限は目標変動報酬の18.75%）
 - － 各々の担当業務における、予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の18.75%）

最高経営責任者および最高業務責任者の年間業績計算に用いられる各指標については、1株当たり当期純利益の前年度比と予定営業総利益の達成状況のいずれについても、バンク・オブ・ザ・ウェストの売却を理由に修正再表示されることはない見込みである。ただしティエリー・ラボルドの年間業績計算については、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の税引前当期純利益前年度比変動という指標についてのみ、前年度との比較を、バンク・オブ・ザ・ウェストの貢献額を考慮しない同じ基準で行うための、バンク・オブ・ザ・ウェストの2022年度業績を踏まえた修正再表示が行われる見込みである。

当社グループのCSR目標達成状況に連動する基準

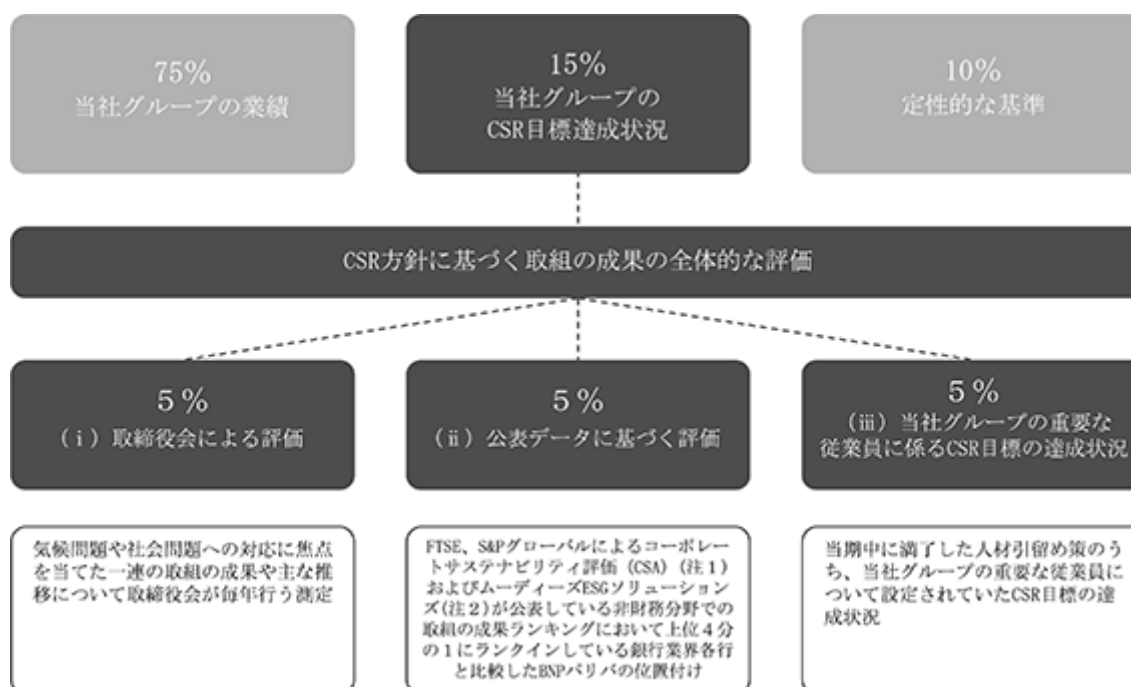
目標変動報酬の15%部分は、当社グループのCSR目標達成状況に連動する。

年次変動報酬のCSR連動部分の配分は、BNPパリバ・グループが実施している、社会問題、社会的問題および環境問題に関する取組の成果を全体的に評価するアプローチを基礎とする、複数の基準による測定に基づく。

このためこの報酬体系には、下記の3つの加重基準（加重度合いはいずれも5%）が含まれている。

- （i）当期の特筆すべき成果（特に、気候問題や社会問題への対応状況）について取締役会が評価した結果
- （ii）非財務分野における取組を評価する格付機関が、他行との相対的な測定の結果として公表している、BNPパリバがCSRを果たすために実施している取組の質の測定結果
- （iii）人材引留め策として当社グループの重要な従業員に付与される報酬に織り込まれるCSR目標の達成状況。これらのCSR目標は、当社グループのCSRに関する4つの柱である、経済的責任、社会的責任、市民としての責任および環境責任に関する目標を基礎としており、特に、当社グループが、低炭素経済の実現を目指している顧客を支援したり、BNPパリバ・グループの環境フットプリント低減を支援したりする一環として定量化する気候変動に関する目標を含んでいる。

この数年、BNPパリバ・グループでは、2022年12月に発効したAfep-MEDEF（企業統制規約）の新原則に従い、当社グループの気候変動に関する目標の達成状況に連動する基準が満たされていることを条件として、執行役員に対し変動報酬を支給している。



(注1) 旧SAM。

(注2) 旧ヴィジオ・アイリス (V.E.)。

定性的な基準

変動報酬のうち、取締役会による定性的評価に連動する部分は、目標変動報酬の10%である。

取締役会は、フランス通貨金融法典に基づき監視および統制責任を強化すべき点を踏まえると特に、この定性的評価の実施は不可欠であると考えている。取締役会は、社会問題および環境問題を踏まえて当行の戦略を承認することに加え、2025年度事業計画の一環として、執行役員の成果を、予測、意思決定、指導力および模範的振舞いに関する各人の能力を踏まえて評価する必要がある。

この評価は、経済状況や当社グループの一体化経営モデルを踏まえて行われることになっている。

最高経営責任者および最高業務責任者に適用される年次変動報酬算定基準の概要

適用基準	目標変動報酬に占める割合 (%)		種類
	最高経営責任者	最高業務責任者	
当社グループの業績に連動する基準	37.50%	18.75%	1株当たり当期純利益の変動
	37.50%	18.75%	予定営業総利益の達成状況
	N.A.	18.75%	各々の担当業務における、税引前当期純利益前年度比変動目標の達成状況
	N.A.	18.75%	各々の担当業務における、予定営業総利益の達成状況
当社グループのCSR目標達成状況に連動する基準	15.00%	15.00%	BNPパリバ・グループが実施している、社会問題、社会的問題および環境問題に関する取組の成果を、複数の基準により評価した結果
定性的な基準	10.00%	10.00%	評価対象年度全般の状況を踏まえて、当行の戦略的指針（特に、「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」計画の人事的、組織的および専門的側面）の実施状況を評価した結果

上限

取締役会は、年次変動報酬を、当社グループの業績や各最高業務責任者の担当業務における業績と整合させている。

いかなる場合でも、

- 当社グループの業績に関連する基準（最高経営責任者については2つ、最高業務責任者については4つ）の各々に基づく部分は、各々の目標加重割合の130%が上限となるため、最高経営責任者の目標変動報酬の48.75%および最高業務責任者の目標変動報酬の24.38%を超える年次変動報酬を付与することはできない。
- 当社グループのCSR目標達成状況に関連する基準および定性的な基準に基づく部分は、各々の目標加重割合の100%が上限となるため、目標変動報酬のそれぞれ15%および10%を超える年次変動報酬を付与することはできない。
- 各執行役員に付与される年次変動報酬の額は、各役員の目標変動報酬の120%を上限としている。

支給条件

BNPパリバ・グループの執行役員に対する変動報酬の支給条件は、フランス通貨金融法典の条項と、欧州銀行監督機構が公表した報酬に関する指針に準ずるもので、

- 年次変動報酬の60%については5年間にわたり繰り延べられ、毎年1/5ずつ支給される。
- 変動報酬のうち繰り延べない部分については下記のように支給される。
 - 当該部分の半額は、フランス商法第L.22-10-34 II条の定めに基づき開催される年次株主総会での承認を条件として、付与年度の5月に現金で支給される。
 - また当該部分の、BNPパリバの株価実績に連動する残りの半額は、付与日（この付与日は取締役会が決定する。）から1年間の保有期間が満了した時点で（すなわち、実際には、報酬付与年度の翌年の3月に）現金で支給される。

- － 変動報酬のうち繰り延べる部分は、5年間にわたり毎年、5回に分けて支給されるが、1回目の支給に限っては、変動報酬付与日から1年間の繰延期間が満了した時点で支給される。残りの各回については下記のように支給される。
 - － 半額は毎年3月に現金で支給される。
 - － またBNPパリバの株価実績に連動する残りの半額は、1年間の保有期間が満了した時点で翌年の3月に現金で支給される。
 - － 支給前年度の当社グループの税引前ROEが5%を超えていることを条件とする。

3. 5年間を対象とする条件付長期報酬制度 (LTIP)

リスク管理体制が弱まらないようにしつつ、執行役員の利益とBNPパリバ・グループの中長期的な業績を連動させるため、取締役会では、2011年度以降、5年間を対象とする条件付長期報酬制度を設けている。

長期報酬制度に基づく支給額は、過年度に関して付与される目標年次変動報酬額で、BNPパリバ株式の本源的価値が上昇した場合に支給される部分と、他行の株価を上回った場合に支給される部分の2つに同じ割合で分けられる。

株式の本源的価値が上昇したことを条件に支給される、付与額の最初の50%部分

付与額の最初の50%部分は株価変動（注1）に応じた額となり、取締役会による付与日から5年の期間が経過する日までにBNPパリバの株価が少なくとも5%上昇しなければ、報酬は一切支給されない。

この期間中に、BNPパリバの株価が少なくとも5%上昇した場合には、下記の表の内容に沿って、当初の基準額が一定の倍率で増減する。

5年間におけるBNPパリバの株価変動率	付与額の最初の50%部分に適用される倍率
5%未満	0（支給なし）
5%以上10%未満	40%
10%以上20%未満	80%
20%以上33%未満	120%
33%以上50%未満	130%
50%以上75%未満	150%
75%以上	175%

このため、付与額の最初の50%部分は、5年間における株価上昇率が20%を超えている場合に限り、5年間が経過した時点で全額支給される。付与額の最初の50%部分に適用される倍率は、いかなる場合でも、常に株価変動率以下となり、5年間の経過時点で株価上昇率が75%を超えていた場合であっても、175%を超えることはない。

（注1）5年間の株価のパフォーマンス（変動率）実績を算定する場合に用いる期間開始時の株価と期間終了時の株価は下記のとおりとする。

- － 期間開始時の株価は、付与日前の連続した12ヶ月間におけるBNPパリバ株式の始値の平均となる。
- － 期間終了時の株価は、支給日前の連続した12ヶ月間におけるBNPパリバ株式の始値の平均となる。

BNPパリバの株価が他行の株価を上回ったことを条件に支給される、付与額の残りの50%部分

この条件が満たされているかどうかについては、BNPパリバの株価を、主に欧州圏の銀行株価で構成されている「EURO STOXX銀行株価」指数と比較した結果に基づき評価される。

この条件に関しては、BNPパリバの株価が、付与日前12ヶ月間における当該指数の平均を上回っている場合のみ、支給日前12ヶ月間における同指数の平均と比較して考慮される。長期報酬制度に基づく目標報酬額の残りの50%部分は、BNPパリバの株価が指数を10%以上上回っている場合に限り全額支給される。

EURO STOXX銀行株価指数の パフォーマンスと比較したBNPパリバの株価の相対的 パフォーマンス	付与額の残りの50%部分への影響
指数を下回るか、0ポイントであった場合	0%
0ポイント超5ポイント以下上回った場合	50%
5ポイント超10ポイント以下上回った場合	80%
10ポイント超上回った場合	100%

制度の5年の期間にわたり各条件を適用して算定される額が、長期報酬制度に基づき支給される報酬額となる。

上限

固定報酬部分に対する変動報酬部分の割合の上限に関するフランス通貨金融法典第L.511-78条の定めに従い、長期報酬制度に基づく付与額を含む変動報酬付与総額は、2021年5月18日のBNPパリバの年次株主総会での決議により、固定報酬額の2倍を超えてはならないこととなっている。少なくとも5年間繰り延べられる商品の形で支給する場合、前述の比率を計算する際に、変動報酬総額の25%以下の部分に対して割引率を適用できる。

長期報酬制度に基づく支給

BNPパリバの株価の変動に連動する、長期報酬制度に基づく付与額の最初の50%部分は、いかなる場合でも、当初付与額の175%を超えてはならない。また付与額の残りの50%部分の支給額は、いかなる場合でも、当初付与額を超えてはならない。

このためいかなる場合でも、長期報酬制度に基づく支給額が付与額の137.5%を超えることはない。

雇用継続要件

長期報酬制度の規則では、制度期間中のいかなる時点でも対象者の雇用が継続していることを支給条件としている。対象者が期間中に当社グループを離職した場合、長期報酬制度に基づくいかなる報酬も支給されない。ただし、制度の初年度終了後に対象者が退任または死亡した場合には、業績条件が達成されていることと、取締役会の査定を受けることを条件として報酬が支払われる。

マルスおよびクローバック条項

長期報酬制度には、「マルス」および「クローバック」に関する取決めが設けられている。このため受給者が、特に、

- (i) 行動規範、内規および各種規制の遵守や、
- (ii) リスクのアセスメントおよび管理

に関するBNPパリバの期待に反する方法で行動したり、当該期待に反する行いを為したりした場合、取締役会は、当該受益者の雇用が継続しているかどうかにかかわらず、当該受益者に対する既定額の支給を差し止める決定を下すことだけでなく、過去5年の期間中に旧制度に基づき支払われた額の全額または一部を当社に払い戻すよう当該受益者に要求することもできる。

さらに同規則は、フランス通貨金融法典に基づき銀行破綻処理が行われる場合、長期報酬制度に伴う各種権利は、必ず取り消されなければならない旨も定めている。

取締役会は、長期報酬制度に基づく支給額を、特に、前述の上限が守られていない場合に減額する権利を留保している。

IV. 臨時報酬

取締役、取締役会会長、最高経営責任者、最高業務責任者の誰に対しても臨時報酬は支給されない。

V. 現物給付

取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、社用車を保有し得る。

VI. ストック・オプションまたは新株引受／購入オプション制度

取締役および執行役員は、ストック・オプションと新株引受／購入オプション制度のいずれの受給者にもなっていない。

VII. 業績に応じた株式報奨

取締役および執行役員は、業績に応じた株式報奨と株式無償割当てのいずれの受給者にもなっていない。

VIII. 退職後給付

1. 職務の停止または変更時に支払われるまたは支払が確定する可能性のある支給および給付

取締役および執行役員は、任期満了時に一切の契約上の報酬を受けない。

2. 退職給付

最高業務責任者を除く取締役および執行役員は、当社を自主退職または定年退職した場合、退職後給付を受けない。

最高業務責任者は、入行時の雇用契約に基づき、BNPパリバの全従業員に付与される標準的な退職後給付を受給する資格を有する。

3. 補完的な年金制度

執行役員は、フランス包括税法典第83条に従ってBNPパリバが全従業員用に設けた追加型確定拠出年金制度に基づく給付のみを受けている。

4. 保護保険

取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、BNPパリバの全従業員と同様の、柔軟性のある福利厚生給付（死亡および障害保険、ならびに共通の医療給付制度に基づく給付金）の受給資格がある。

彼らは、BNPパリバの全従業員が対象の労災保険制度からの給付（死亡／障害保険金）も受ける。

最高経営責任者と最高業務責任者には、当社グループ業務執行委員会メンバー用に設定した追加制度の受給資格も与えられている。この追加制度では、死亡時または高度障害発生時に1.10百万ユーロが追加で支払われる。この制度に基づく雇用主の拠出は、現物給付として認識されている。

5. 競業避止契約

最高経営責任者は、2016年2月25日に、競業避止契約をBNPパリバと締結した。この契約は、フランス商法第L.225-38条の定めに従い、2016年5月26日の年次株主総会で承認された。

この契約に基づき、ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバにおける何らかの役職を退任する場合、その後12ヶ月間は、その有価証券がフランス国内外の規制市場で取引されている金融機関、投資会社、保険会社、その有価証券が規制市場で取引されていないフランス国内の金融機関、投資会社、保険会社におけるいずれの役職も直接にも間接的にも引き受けないことを約束している。上記契約を適用するかどうかの決定は、適時に、真摯かつ誠実な判断を基に下される。

この契約に基づき、最高経営責任者は、退任前年度中に受給した固定および変動報酬（長期報酬制度に基づく報酬は除く。）総額の1.2倍に相当する額を受給する。この補償額については、総額の1/12が毎月支給される。

支給対象者が年金受給権を行使するか65歳を超えた場合には、競業避止義務の履行を条件とする支給を停止しなければならないと定めているAfep-MEDEF（企業統制規約）の勧告およびフランス商法第R.22-10-4条ならびに上述の競業避止契約の規定に従い、取締役会と最高経営責任者はこの規定を遵守することに同意している。

IX. 当社グループの取締役および執行役員に付与された貸出金、前渡金および保証

BNPパリバの取締役および執行役員やその配偶者および被扶養児童には、貸出金が付与されることがある。

通常取引に相当するこれらの貸出は、第三者間取引の基準に基づき、経営陣構成員およびその関連当事者との間での貸出取引等における利益相反に関する実施手順に沿って行われている。

フランス商法第L.22-10-34条に従い2023年5月16日に開催された年次株主総会での株主による事後的議決の対象として同会に提出された、2022年度中に支給されたか、同年度に関して配分された報酬の内訳

後述する取締役および執行役員の報酬合計は、2022年5月17日の年次株主総会にて承認された報酬方針に準拠している。

取締役報酬（単位：ユーロ）

取締役	2021年度に関して 同年度中に支給された額 (参考)	2022年度に関して 同年度中に支給された額
ジャック・アシェンブロワ	77,981	100,901
ジャン・ローラン・ボナフェ	64,432	63,220
ジュリエット・ブリザック(注1)	37,029	88,341
ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル	109,294	111,996
モニック・コーエン	122,842	158,993
ウーター・ドゥ・プロイ(注2)	78,382	42,803
ユーグ・エパイヤール(注3)	110,498	112,206
ライナ・ギブソン・ブランドン	87,114	90,748
マリオン・ギヨー	94,239	104,042
ドゥニ・ケスレー(注4)	44,564	N/A
ジャン・ルミエール	64,432	63,220
リーヴ・ローハ(注5)	N/A	54,330
クリスチャン・ノワイエ(注6)	56,901	110,322
ダニエラ・シュワルツァー	83,099	97,761
ミシェル・ティルマン	129,466	116,078
サンドリーヌ・ヴェリエ(注3)	80,389	88,341
フィールズ・ウィッカー-ミウリン	121,337	136,698
合計	1,362,000	1,540,000

- (注1) 2021年5月18日より取締役。
 (注2) 2022年5月17日まで取締役。
 (注3) 対応する労働組合組織への支給額。
 (注4) 2021年5月18日まで取締役。
 (注5) 2022年5月17日より取締役。
 (注6) 2021年5月18日より取締役。

取締役報酬の配分規則に関する情報については次のとおりである。

	固定部分(注1)	会議出席実績に基づく部分	
		定例会議	臨時会議
フランス在住取締役	23,000ユーロ	3,300ユーロ／会議	4,400ユーロ／会議
フランス国外在住取締役	23,000ユーロ	4,500ユーロ／会議(注2)	4,600ユーロ／会議(注3)
特別委員会（内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は除く。）の委員長		6,000ユーロ／会議	6,000ユーロ／会議
特別委員会（内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は除く。）の委員		3,000ユーロ／会議	3,000ユーロ／会議
内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員長		6,200ユーロ／会議	6,200ユーロ／会議
内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（合同会議は除く。）の委員		3,200ユーロ／会議	3,200ユーロ／会議

(注1) 固定部分は、該当年度における取締役としての勤務期間に期間比例原則を適用して計算される。

(注2) ビデオ会議または電気通信手段により出席した場合は、1会議につき3,300ユーロ。

(注3) ビデオ会議または電気通信手段により出席した場合は、1会議につき4,400ユーロ。

従業員が選任した取締役と従業員株主を代表する取締役は、各々の雇用契約に基づき報酬を受け取る。

2022年12月31日現在、取締役会は、8名の女性取締役と7名の男性取締役からなる15名で構成されており、フランスの「取締役会と監査役会における女性と男性のバランスと職業における平等に関する2011年1月27日の法律第2011-107号」に準ずる構成となっている。

取締役報酬はジェンダー・ニュートラルなものである。取締役報酬は、固定報酬部分と、上記の配分規則を基礎とする会議への出席実績（出席手段は問わない。）に基づく部分からなる。

執行役員に対する報酬および給付

表1：株主による議決の対象として提出された、取締役会会長であるジャン・ルミエールに対し2022年度中に支給された、または同年度に関して同氏に付与された報酬（単位：ユーロ）

a. 取締役会会長であるジャン・ルミエールに対し2022年度に関して付与された報酬の内訳

	金額	コメント
固定報酬	950,000 (支払済み)	ジャン・ルミエールに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。2014年12月以降、彼の固定報酬は変更されていない。
年次変動報酬	なし	ジャン・ルミエールには、年次変動報酬受給権を付与していない。変動報酬受給権を付与していないのは、会長が経営陣から独立した存在であることを示すためである。
条件付長期報酬制度に基づく報酬	なし	ジャン・ルミエールは、条件付長期報酬制度に基づく報酬を受給していない。変動報酬受給権を付与していないのは、会長が経営陣から独立した存在であることを示すためである。
取締役としての勤務期間に連動する報酬	63,220 (支払済み)	ジャン・ルミエールは、BNPパリバを除く当社グループの各社における取締役としての勤務に関する報酬を受給していない。
臨時報酬	なし	
当年度中に付与されたストック・オプション	なし	
当年度中に付与された業績に応じた株式	なし	
現物給付	5,128	ジャン・ルミエールは、社用車を保有している。
合計	1,018,348	

b. 取締役会会長であるジャン・ルミエールに対し、過年度に関して2022年度中に支給された報酬の内訳（その付与時に株主による議決の対象となる部分）

金額	コメント
なし	

c. 職務の引受け、停止もしくは変更により、またはこれらの職務の遂行後に、取締役会会長であるジャン・ルミエールに対して支給または支給する可能性がある報酬、補償または現物給付に相当する、あらゆる種類のコミットメント

	金額	コメント
サインオン・ボーナス または退職金	なし	ジャン・ルミエールはサインオン・ボーナスも退職金も受給していない。
追加型確定給付年金制度	なし	ジャン・ルミエールは、補完的な確定給付年金制度に基づく給付を受けていない。
追加型確定拠出年金制度	1,769	ジャン・ルミエールは、年金制度（フランス包括税法典第83条）に従ってBNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受けている。同制度に基づき、2022年度中に当社が同氏に拠出した額は1,769ユーロであった。
総合的な福利厚生および 医療保険制度	4,011	ジャン・ルミエールは、BNPパリバの従業員が対象の障害、疾病、死亡および医療保険制度に基づく給付対象であり、同氏には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。同制度に基づき、2022年度中に当社がジャン・ルミエールに拠出した額は4,011ユーロであった。

表2：株主による議決の対象として提出された、最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェに対し2022年度中に支給された、または同年度に関して同氏に付与された報酬（単位：ユーロ）

a. 最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェに対し2022年度に関して支給された報酬の内訳

	金額	コメント
固定報酬	1,843,000 (支払済み)	ジャン・ローラン・ボナフェに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。取締役会が、ジャン・ローラン・ボナフェの年間固定報酬を2021年度報酬から18%増額することを決定したため、同氏の年間固定報酬総額は、2022年1月1日をもって1,843,000ユーロとなった。
当年度に付与された 年次変動報酬	1,931,464	ジャン・ローラン・ボナフェの変動報酬は、当社グループの業績と役員としての経営者としての実績を示す基準に応じて変動する。この報酬は、当年度の固定報酬の100%に相当する目標変動報酬に所定の割合を乗じた額となる。 定量的基準は、当社グループの全般的な業績に連動する指標に基づく下記のようなものである。 －1株当たり当期純利益の前年度比変動（上限は目標変動報酬の37.5%） －当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） 目標変動報酬の15%部分には、CSR連動基準も適用される。この基準は、BNPパリバ・グループが実施している、社会問題、社会的問題および環境問題に関する取組の成果の評価に用いられる複数の基準に相当するものである。 定性的基準の適用部分は、目標変動報酬の10%に相当する。 取締役会では、定量的基準、CSR連動基準および定性的基準について考慮した後に、ジャン・ローラン・ボナフェの2022年度の年次変動報酬を、目標年次変動報酬の104.80%に相当する1,931,464ユーロに設定した。 －変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については2023年5月に支給され、BNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する残りの半額については2024年3月に支給される。 －変動報酬のうち繰り延べる部分は、2024年から5回に分けて支給する。各支給額は、毎年3月と翌年の3月に半額ずつ支給され、いずれの支給額も、BNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する。2022年度分の最終支給時期は2029年3月の予定である。 －繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度の当社グループの税引前ROEが5%を超えている場合に限り行われる。 フランス商法で定められている、年間固定報酬と変動報酬の比率は104.80%であった。
（全額が5年間繰り延べられる）条件付長期報酬制度に基づく報酬	759,685	2023年2月6日にジャン・ローラン・ボナフェに付与された、2022年度に関する長期報酬制度に基づく報酬の公正価値は759,685ユーロである。 長期報酬制度の期間は5年である。長期報酬制度に基づく支給条件には、BNPパリバ株式の本源的価値が上昇したこと、他行の株価を上回ったことの2つがあり、これらの条件は、各条件の充足状況を別々に計測するために、同じ加重度で割り当てられる。 このため、長期報酬制度に基づく支給額が付与額の137.5%を超えることはない。
取締役としての勤務期間に連動する報酬	63,220	ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバにおける取締役としての勤務期間に連動する報酬を受給している。
臨時報酬	なし	
当年度中に付与された ストック・オプション	なし	
当年度中に付与された 業績に応じた株式 現物給付	6,446	ジャン・ローラン・ボナフェは、社用車を保有している。この額には、死亡時または恒久的な高度障害の発生時に1.10百万ユーロが追加で支払われる、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険契約に基づきBNPパリバが2022年度分の雇用主拠出額として支払った1,433ユーロも含まれている。
合計	4,603,815	

b. 最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェに対し、過年度に関して2022年度中に支給された報酬の内訳（その付与時に株主による議決の対象となる部分）

（単位：ユーロ）	年次株主総会への 情報提出日と決議番号	2022年度の支給額
年次変動報酬		1,689,625
2021年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2022年5月17日 第15号決議	359,354
2020年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2021年5月18日 第15号決議	476,315
2019年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2020年5月19日 第16号決議	230,692
2018年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2019年5月23日 第14号決議	221,890
2017年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2018年5月24日 第15号決議	190,676
2016年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2017年5月23日 第14号決議	210,698
条件付長期報酬制度に基づく報酬	2017年5月23日 第14号決議	1,405,800

c. 職務の引受、停止もしくは変更により、またはこれらの職務の遂行後に最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェに対して支給または支給する可能性がある報酬、補償または現物給付に相当する、あらゆる種類のコミットメント

	金額	コメント
サインオン・ボーナス または退職金	なし	ジャン・ローラン・ボナフェはサインオン・ボーナスも退職金も受給していない。
競業禁止義務の履行を 条件とする補償	なし	2016年2月25日に合意された競合禁止条項と下記の条件に基づき、ジャン・ローラン・ボナフェは、当社グループ退職前の年度中に受給した固定および変動報酬（条件付長期報酬制度に基づく報酬は除く。）の1.2倍に相当する報酬を受給する。この補償額については、総額の1/12が毎月支給される。 この契約に基づき、ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバにおける何らかの役職を退任する場合、その後12ヶ月間は、その有価証券がフランス国内外の規制市場で取引されている金融機関、投資会社、保険会社、その有価証券が規制市場で取引されていないフランス国内の金融機関、投資会社、保険会社におけるいずれの役職も直接にも間接的にも引き受けないことを約束している。上記契約を適用するかどうかの決定は、適時に、真摯かつ誠実な判断を基に下される。
追加型確定給付年金制度	なし	支給対象者が年金受給権を行使するか65歳を超えた場合には、競業禁止義務の履行を条件とする支給を停止しなければならないと定めているAfeP-MEDEF（企業統制規約）の勧告およびフランス商法第R.22-10-14 III条ならびに上述の競業禁止契約の規定に従い、取締役会と最高経営責任者はこの規定を遵守することに同意している。
追加型確定拠出年金制度	1,769	ジャン・ローラン・ボナフェは、補完的な確定給付年金制度に基づく給付を受けていない。
総合的な福利厚生および 医療保険制度	4,011	ジャン・ローラン・ボナフェは、フランス包括税法典第83条に従ってBNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受けている。同制度に基づき、2022年度中に当社がジャン・ローラン・ボナフェに拠出した額は1,769ユーロであった。 ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバの従業員が対象の障害、疾病、死亡および医療保険制度に基づく給付対象であり、同氏には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。同制度に基づき、2022年度中に当社がジャン・ローラン・ボナフェに拠出した額は4,011ユーロであった。

表3：株主による議決の対象として提出された、最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンに対し2022年度中に支給された、または同年度に関して同氏に付与された報酬の内訳（単位：ユーロ）

a. 最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンに対し2022年度に関して付与された報酬の内訳

	金額	コメント
固定報酬	1,500,000 (支払済み)	ヤン・ジェラルダンに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。
当年度に付与された 年次変動報酬	1,602,000	ヤン・ジェラルダンの変動報酬は、当社グループおよびホールセールバンキング部門の業績と経営者としての実績を示す基準に応じて変動する。この報酬は、当年度の固定報酬の100%に相当する目標変動報酬に所定の割合を乗じた額となる。 定量的基準は、業績に連動する指標に基づく下記のようなものである。 －1株当たり当期純利益の前年度比変動（上限は目標変動報酬の18.75%） －当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の18.75%） －ホールセールバンキング部門の税引前当期純利益の前年度比変動（上限は目標変動報酬の18.75%） －ホールセールバンキング部門の予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の18.75%） 目標変動報酬の15%部分には、CSR連動基準も適用される。この基準は、BNPパリバ・グループが実施している、社会問題、社会的問題および環境問題に関する取組の成果の評価に用いられる複数の基準に相当するものである。 定性的基準の適用部分は、目標変動報酬の10%に相当する。 取締役会では、定量的基準、CSR連動基準および定性的基準について考慮した後に、ヤン・ジェラルダンの2022年度の年次変動報酬を、目標年次変動報酬の106.80%に相当する1,602,000ユーロに設定した。 －変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については2023年5月に支給され、BNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する残りの半額については2024年3月に支給される。 －変動報酬のうち繰り延べる部分は、2024年から5回に分けて支給する。各支給額は、毎年3月と翌年の3月に半額ずつ支給され、いずれの支給額も、BNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する。このため2022年度分の最終支給時期は2029年3月の予定である。 －繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度の当社グループの税引前ROEが5%を超えている場合に限り行われる。 フランス商法で定められている、年間固定報酬と変動報酬の比率は106.80%であった。
（全額が5年間繰り延べられる）条件付長期報酬制度に基づく報酬	618,300	2023年2月6日にヤン・ジェラルダンに付与された、2022年度に関する長期報酬制度に基づく報酬の公正価値は618,300ユーロである。 長期報酬制度の期間は5年である。長期報酬制度に基づく支給条件には、BNPパリバ株式の本源的価値が上昇したことと、他行の株価を上回ったことの2つがあり、これらの条件は、各条件の充足状況を別々に計測するために、同じ加重度で割り当てられる。 このため、長期報酬制度に基づく支給額が付与額の137.5%を超えることはない。
取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	ヤン・ジェラルダンは、当社グループのどの会社の取締役も務めていない。
臨時報酬	なし	
当年度中に付与された ストック・オプション	なし	
当年度中に付与された 業績に応じた株式 現物給付	1,433	この額は、死亡時または恒久的な高度障害の発生時に1.10百万ユーロが追加で支払われる、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険契約に基づきBNPパリバが2022年度分の雇用主拠出額として支払った額に相当する。
合計	3,721,733	

**b. 最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンに対し、過年度に関して2022年度中に支給された報酬の内訳
 (その付与時に株主による議決の対象となる部分)**

(単位：ユーロ)	年次株主総会への 情報提出日と決議番号	2022年度の支給額
年次変動報酬		218,667
2021年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2022年5月17日 第17号決議	218,667
条件付長期報酬制度に基づく報酬	なし	なし

c. 職務の引受、停止もしくは変更により、またはこれらの職務の遂行後に、最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンに対して支給または支給する可能性が報酬、補償または現物給付に相当する、あらゆる種類のコミットメント

	金額	コメント
サインオン・ボーナス または退職金	なし	ヤン・ジェラルダンはサインオン・ボーナスも退職金も受給していない。
追加型確定給付年金制度 追加型確定拠出年金制度	なし 1,769	ヤン・ジェラルダンは、補完的な確定給付年金制度に基づく給付を受けていない。 取締役および執行役員は、(フランス包括税法典第83条に従い) BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受ける。2022年度中に当社がヤン・ジェラルダンのために拠出した額は1,769ユーロであった。
総合的な福利厚生および 医療保険制度	4,011	ヤン・ジェラルダンは、BNPパリバの従業員対象の障害、疾病、死亡および医療保険に基づく給付対象であり、同氏には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。2022年度中に当社がヤン・ジェラルダンのために拠出した額は4,011ユーロであった。

表4：株主による議決の対象として提出された、最高業務責任者であるティエリー・ラボルドに対し2022年度中に支給された、または同年度に関して同氏に付与された報酬（単位：ユーロ）

a. 最高業務責任者であるティエリー・ラボルドに対し2022年度に関して付与された報酬の内訳

	金額	コメント
固定報酬	900,000 (支払済み)	ティエリー・ラボルドに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。
当年度に付与された 年次変動報酬	973,080	ティエリー・ラボルドの変動報酬は、当社グループおよびコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の業績と経営者としての実績を示す基準に応じて変動する。この報酬は、当年度の固定報酬の100%に相当する目標変動報酬に所定の割合を乗じた額となる。 定量的基準は、業績に連動する指標に基づく下記のとおりである。 －1株当たり当期純利益の前年度比変動（上限は目標変動報酬の18.75%） －当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の18.75%） －コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の税引前当期純利益の前年度変動（上限は目標変動報酬の18.75%） －コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の18.75%） 目標変動報酬の15%部分には、CSR連動基準も適用される。この基準は、BNPパリバ・グループが実施している、社会問題、社会的問題および環境問題に関する取組の成果の評価に用いられる複数の基準に相当するものである。 定性的基準の適用部分は、目標変動報酬の10%に相当する。 取締役会では、定量的基準、CSR連動基準および定性的基準について考慮した後に、ティエリー・ラボルドの2022年度の年次変動報酬を、目標年次変動報酬の108.12%に相当する973,080ユーロに設定した。 －変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については2023年5月に支給され、BNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する残りの半額については2024年3月に支給される。 －変動報酬のうち繰り延べる部分は、2024年から5回に分けて支給する。各支給額は、毎年3月と翌年の3月に半額ずつ支給され、いずれの支給額も、BNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する。このため2022年度分の最終支給時期は2029年3月の予定である。 －繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度の当社グループの税引前ROEが5%を超えている場合に限り行われる。 フランス商法で定められている、年間固定報酬と変動報酬の比率は108.12%であった。
（全額が5年間繰り延べられる）条件付長期報酬制度に基づく報酬	370,980	2023年2月6日にティエリー・ラボルドに付与された、2022年度に関する長期報酬制度に基づく報酬の公正価値は370,980ユーロである。 長期報酬制度の期間は5年である。長期報酬制度に基づく支給条件には、BNPパリバ株式の本源的価値が上昇したこと、他行の株価を上回ったことの2つがあり、これらの条件は、各条件の充足状況を別々に計測するために、同じ加重度で割り当てられる。 このため、長期報酬制度に基づく支給額が付与額の137.5%を超えることはない。
取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	ティエリー・ラボルドは、当社グループの各社における取締役としての勤務に関する報酬を受給していない。
臨時報酬	なし	
当年度中に付与された ストック・オプション	なし	
当年度中に付与された 業績に応じた株式 現物給付	6,781	ティエリー・ラボルドは、社用車を保有している。この額には、死亡時または恒久的な高度障害の発生時に1.10百万ユーロが追加で支払われる、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険契約に基づきBNPパリバが2022年度分の雇用主拠出額として支払った1,433ユーロも含まれている。
合計	2,250,841	

**b. 最高業務責任者であるティエリー・ラボルドに対し過年度に関して2022年度中に支給された報酬の内訳
(その付与時に株主による議決の対象となる部分)**

(単位：ユーロ)	年次株主総会への 情報提出日と決議番号	2022年度の支給額
年次変動報酬		126,493
2021年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2022年5月17日 第18号決議	126,493
条件付長期報酬制度に基づく報酬	なし	なし

c. 職務の引受、停止もしくは変更により、またはこれらの職務の遂行後に、最高業務責任者であるティエリー・ラボルドに対して支給または支給する可能性がある報酬、補償または現物給付に相当する、あらゆる種類のコミットメント

	金額	コメント
サインオン・ボーナス および退職金	なし	ティエリー・ラボルドはサインオン・ボーナスも退職金も受給していない。
追加型確定給付年金制度 追加型確定拠出年金制度	なし 1,769	ティエリー・ラボルドは、補完的な確定給付年金制度に基づく給付を受けていない。 取締役および執行役員は、(フランス包括税法典第83条に従い) BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受ける。2022年度中に当社がティエリー・ラボルドのために拠出した額は1,769ユーロであった。
総合的な福利厚生および 医療保険制度	4,011	ティエリー・ラボルドは、BNPパリバの従業員が対象の障害、疾病、死亡および医療保険制度に基づく給付対象であり、同氏には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。2022年度中に当社がティエリー・ラボルドのために拠出した額は4,011ユーロであった。

執行役員の年次変動報酬に関する詳細

2022年度の目標の達成状況評価

2023年2月6日の会議において、取締役会は、報酬方針に従い設定した目標の達成状況进行评估した。

当社グループの業績に連動する基準

1株当たり当期純利益の前年度比変動連動基準に照らし、目標変動報酬に占める割合として測定される、最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェに係る2022年度の実測値は、40.29%（最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンとティエリー・ラボルドに係る実測値は20.15%）である。

予定営業総利益の達成状況に関する基準に照らし、目標変動報酬に占める割合として測定される、最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェに係る2022年度の実測値は39.51%（最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンとティエリー・ラボルドに係る実測値は19.76%）である。

最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンとティエリー・ラボルドについては、下記の実測値も存在する。

- 一 両氏の担当事業に関する税引前当期純利益前年度比変動に関する基準に照らし、目標変動報酬に占める割合として測定される実測値は、ホールセールバンキング部門については21.75%であり、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門については23.27%である。

- 一 両氏の担当事業に関する予定営業総利益の達成状況に関する基準に照らし、目標変動報酬に占める割合として測定される実測値は、ホールセールバンキング部門については20.14%であり、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門については19.94%である。

	2021年度	2022年度	変動	目標変動報酬の 37.5%への 適用
最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェ				
1株当たり当期純利益	7.26ユーロ	7.80ユーロ	7.44%	40.29%
営業総利益	2022年度の目標(*)： 15,866百万ユーロ	実績： 16,717百万ユーロ	5.37%	39.51%

(*) これらのデータは、2022年度の平均為替レートを用いて計算されている。

	2021年度	2022年度	変動	目標変動報酬の 18.75%への 適用
最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンとティエリー・ラボルド				
当社グループ				
1株当たり当期純利益	7.26ユーロ	7.80ユーロ	7.44%	20.15%
営業総利益	2022年度の目標(*)： 15,866百万ユーロ	実績： 16,717百万ユーロ	5.37%	19.76%
担当事業 - ホールセールバンキング部門				
税引前当期純利益	4,654ユーロ(**)	5,398ユーロ	15.99%	21.75%
営業総利益	2022年度の目標(*)： 5,317百万ユーロ	実績： 5,712百万ユーロ	7.43%	20.14%
担当事業 - コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門				
税引前当期純利益	6,447ユーロ(**)	8,000ユーロ	24.10%	23.27%
営業総利益	2022年度の目標(*)： 9,444百万ユーロ	実績： 10,044百万ユーロ	6.35%	19.94%

(*) これらのデータは、2022年度の平均為替レートを用いて計算されている。

(**) 2021年度の税引前当期純利益は、2021年度末に実施し、当社グループの新組織について表示する一環として2022年2月8日に市場に対し提示した再編情報を織り込んだものである。

当社グループのCSR目標達成状況に連動する基準

取締役会は、複数の基準により測定する目標の達成状況を、報酬方針に定められている当社グループのCSR目標達成状況に連動する3つの基準（加重量合いはいずれも5%）に照らして確認した。

(i) CSR方針に基づく取組の成果の取締役会による評価

この定性的評価については、取締役会は、気候問題や社会問題への対応の面から2022年度の特筆すべき成果を踏まえて、この基準を達成できたかどうか検討した。

BNPパリバは、明確なエネルギー戦略を掲げ、倫理的責任や社会・環境問題に配慮する姿勢を推進する取組を通じてソーシャル・エンゲージメントを深めるという野心的な方針を掲げている。当行は、サステナブル・ファイナンスの分野でリーダーとなることを目指しており、この目標を、2025年度事業計画である「成長、テクノロジーおよび持続可能性」における柱の1つとしている。

- － CSRに関する4つの柱の1つである経済的責任については、次のような成果をあげた。
 - － ユーロマネー誌の「2022年度サステナブル・ファイナンスにおける世界最優秀銀行」賞を受賞した。
 - － ブルームバーグ社より、2022年度におけるサステナブル・ボンドの発行額である27.9十億ユーロは世界第6位の実績であるとの認定を受けたほか、サステナビリティ・リンク・ローンの発行額である16.7十億ユーロは第3位の実績であるとの認定を受けた（欧州初）。
 - － 2050年までに投融資先の二酸化炭素排出量を実質ゼロにするという目標を達成すべく貸出金ポートフォリオの調整に向けた取組を開始したほか、初めてアライメント報告書を公表し、発電セクター、石油およびガス・セクターならびに自動車セクターが2025年度末までに達成すべき目標を発表した。
 - － 当社グループの法人顧客の環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク・プロファイルを評価できるツールであるESG評価の導入を開始した。当社グループの大口法人顧客のリスク評価に使用できる当該ツールの導入は2023年度末に完了する予定で、その後は、その他顧客のリスク評価に使用できる当該ツールの導入も行う予定である。
- － CSRに関する4つの柱の1つである環境責任については、次のような成果をあげた。
 - － ブルームバーグ社より、2022年度におけるグリーン・ボンドの発行額である18.2十億ユーロは世界第1位の実績であるとの認定を受けた。
 - － 低炭素エネルギー生産セクター向けの融資を、エネルギー生産セクター向け融資の50%超まで増やした。2022年9月末現在の融資額は28.2十億ユーロ（化石燃料セクター向け融資は23.7十億ユーロ）に達している。
 - － 石油およびガス・セクターとの取引の方針を更新し、より厳しい基準を盛り込んだ。
 - － BNPパリバ・アセット・マネジメントの投資ポートフォリオを対象に初めて実施した生物多様性フットプリント測定の結果を公表した。
 - － 2050年までにカーボン・ニュートラルを達成するために英国が展開している戦略の一端を担っている世界最大規模の洋上風力発電施設「ドッガーバンク洋上風力発電所」に対し、金融面での助言を行った。
- － CSRに関する4つの柱の1つである社会的責任については、次のような成果をあげた。
 - － ロシア・ウクライナ紛争の影響下にある従業員の、身の安全、心理的な安心感および社会保障を確保するために必要な動員を行うと共に、当行内でも従業員の雇用を可能な限り維持した。
 - － サステナビリティ・アカデミーを創設し、従業員が、そのキャリアのどの段階でも、サステナブル・ファイナンスに必要な知識や技能を習得できる機会を設けた。
 - － 多様性と包摂の推進に資する取組として、フランス共和国男女共同参画、多様性および機会均等推進省が主導している「ダイバーシティ&インクルージョン・インデックス」の活用を開始したほか、女性管理職数について野心的な目標（2025年までに40%とすること）を定める方法で男女共同参画を推進し、上級管理者（SMP）に占める女性の割合を増やした。また他人への心遣いに関する方針の強化も図った。

- － テレワークの実施や強化に資する共通の枠組について定めているリモート・ワークに関する欧州憲章を適用した。
- － CSRに関する4つの柱の1つである市民としての責任については、次のような成果をあげた。
 - － 2015年以降、欧州諸国の難民（特にウクライナからの難民）に対して34百万ユーロの経済支援を実施した。
 - － ニケルを介して提供する経済支援サービス（12歳以上であれば無条件で決済口座を開設し決済カードを持てるサービス）を開始した。2022年度末現在の口座開設数は約3百万で、顧客の75%は、毎月の収入が1,500ユーロ未満である。
 - － グローバル環境保全基金と協力して、気候変動への対応、生物多様性の保持および包摂の実現に資する正しいサステナビリティ・トランジションの推進機関（JuSt Institute）を設立した。この機関は、気候変動や生物多様性喪失の影響を受けやすい人々を守ることを目的とするものである。

(ii) CSR方針に基づく取組の成果の他社との比較評価

FTSE、S&Pグローバルによるコーポレートサステナビリティ評価（IHSAM）およびムーディーズESGソリューションズ（旧ヴィジオ・アイリス）が公表している非財務分野での取組の成果ランキングにおける、当社グループによるCSRに関する取組の同業他社と比較した位置付けと関係のある基準については、BNPパリバは上記3ランキングのいずれにおいても、銀行セクターの上位4分の1にランクインしている。

(iii) CSR方針に基づく従業員の引留めに関する取組の成果の評価

当社グループの重要な従業員の引留めに関する基準については、当該人材の引留め策に織り込まれている3ヶ年CSR目標値も達成されている。

このため、最高経営責任者および最高業務責任者について、目標変動報酬の一定割合として行われる複数の基準による測定の結果は、2022年度に関しては15%となった。

	CSR - CSR方針に基づく取組の成果の評価			
	(i) 取締役会 による評価	(ii) 公表データ に基づく評価	(iii) 従業員 引留めに関する 評価	複数の基準 による測定
加重値	5.00%	5.00%	5.00%	
実測	5.00%	5.00%	5.00%	15.00%

定性的基準

取締役会は、年次変動報酬の定性的部分を、報酬方針に定められている基準に照らして評価した。

取締役会は、2022年度に関して、ジャン・ローラン・ボナフェは主に下記を成し遂げたと判断した。

- － 2022年度の業績を、2021年度と比べて増加させ、当社グループには、コモディティ価格、物価および金利の上昇により複雑さが増している状況においても、多彩な一体化経営モデルを駆使して業務や業績の高い成長を継続的に後押しできる能力があることを証明した。当社グループにとってプラスのはさみ効果を生み出し、慎重かつ先見的で長期的なリスク管理によりリスク費用を低減できるというメリットを当社グループにもたらした。
- － （i）機能横断的な取組（デジタル化、貯蓄、モビリティ、決済および各種フローに関する取組）を含む2025戦略プランの第一段階の展開、（ii）BM0グループへのバンク・オブ・ザ・ウェストの売却契約の締結に向けた停止条件の秩序ある充足、（iii）過去の約束に従い2022年度までに実現することになっていた、当社グループの成長に資することが見込まれる買収や目標投資、ならびに（iv）当社グループのサイバーセキュリティに関する方針の管理において決定的な役割を果たした。
- － （i）特に、融資や投資のポートフォリオを、2050年までにカーボン・ニュートラルを実現する取組と歩調を合わせた投融資ポートフォリオの転換や、エネルギー転換に関する融資の推進により気候変動に対処すること、（ii）サステナビリティ・アカデミーを創設し、従業員が、そのキャリアのどの段階でも、サステナブル・ファイナンスに必要な知識や技能を習得できる機会を設けるという方法でトレーニングを推進することと関係のある当行のCSR戦略を強化した。
- － 当社グループのウクライナやロシアに所在する子会社の状況を監視し、個人的にも、ウクライナで働いている5,000人の従業員やその家族の、身の安全、心理的な安心感および社会保障を確保するため取組の支援に努めた。
- － 特に、2022年の年初における上級管理者（SMP）に占める女性の割合（2022年度末現在では35%、2021年度末現在では32%）を2025年までに40%に引き上げるための行動計画に沿って、女性管理職数増員戦略を推進した。
- － 技術的革新の実施に努めたほか、顧客経験価値の継続的な向上や、市場における最高水準のソリューションの継続的な提供に資する、革新的な企業との提携や、当該企業に対する厳選投資を行った。
ヤン・ジェラルダンについては、ジャン・ローラン・ボナフェについて提案された評価と同様に、ホールセールバンキング部門担当最高業務責任者として主に下記を成し遂げたと判断した。
- － 発行市場が好ましくない状況であったにもかかわらず、ホールセールバンキング部門の2022年度業績を、既に異例の高業績に達していた2021年度よりも飛躍的に高い水準まで引き上げた。
- － ホールセールバンキング部門における、2025年度までの戦略的な取組の第一段階における作業を主導し、市場シェアの大幅な拡大を通じて同部門の地位を、2016年度の9位から2022年度には6位まで引き上げ、欧州内での順位も、2016年度の4位から2022年度には2位まで引き上げた。
- － ホールセールバンキング部門のどの営業地域や営業分野における人財管理方針の整備にも積極的に関与した。
- － ドイツ銀行のプライム・ブローカレッジ事業の統合や、その後におけるエクサンの事業の統合を首尾よく完了し、ホールセールバンキング部門が、資本性金融商品やデリバティブに関して幅広いサービスを提供できるようにするうえで大きな役割を果たした。

- － BNPパリバによるBNPパリバ・セキュリティーズ・サービスの吸収合併の完了に伴い開始された証券管理事業の業務の転換に積極的に関与した。
- － ホールセールバンキング部門による、革新的な企業との提携や、当該企業に対する厳選投資に積極的に関与した。当該提携や投資には、外国為替取引に伴うリスクの自動管理ソリューションを提供している大手フィンテック企業であるKantox社をコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門と共同で買収するという取引等がある。
- － グローバル・バンキング事業部門内に、低炭素移行グループを設け、エネルギー転換に取り組んでいる企業を支援すること、世界各国や欧州域内におけるESG関連の与信や融資において第1位の実績を獲得すること、またホールセールバンキング部門のポートフォリオを、二酸化炭素排出量を実質ゼロにするという目標や、(ユーロマネー誌の)「サステナブル・ファイナンスにおける世界最優秀銀行」賞ならびに「ESGに関するデータおよび技術における世界最優秀銀行」賞の受賞と整合させるための取組について明確にすることを通じて、CSRに関する取組におけるホールセールバンキング部門の主導的地位の維持に努めた。
- － 特に、決済および各種フローや貯蓄に関する機能横断的な取組の一環として、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門やインベストメント&プロテクションサービス部門との共同取組を加速させる形で行われる、BNPパリバの一体化経営モデルの実装作業を監視した。
- － 各市場活動担当者による行動規範遵守の継続および強化や、ホールセールバンキング部門内でのセーフティ&トラスト・プログラムの実施に努めた。

ティエリー・ラボルドについては、ジャン・ローラン・ボナフェについて提案された評価と同様に、コマーシャル&個人向けバンキングサービス(CPBS)部門担当最高業務責任者として主に下記を成し遂げたと判断した。

- － 全般的に好ましい金利環境によるコマーシャルバンキング業務の好業績や、専門的金融事業収益の急増を追い風として、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の2022年度業績を、2021年度と比べて増加させた。
- － コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門における、2025年戦略的な取組の第一段階における作業を主導し、顧客満足度の向上、アジャイル型組織への転換プログラムおよびデジタル化の実施、転換または再編を必要としている営業分野や営業地域の支援を大幅に進展させた。
- － 2022年度においては数多くの商業的な成果をもたらした、モビリティや決済および各種フローに関する機能横断的な取組のスポンサーとして重要な役割を果たした。
- － 特に、フロアの買収や、電子決済専門のネッツ社との提携をまとめる形で、成長分野である革新的な決済および与信ソリューション分野におけるBNPパリバのシェア拡大に貢献した。
- － ステランティス社とBNPパリバの独占的提携関係を延長するためのフレームワーク合意の締結や、革新的な金融サービスのマーケティングに資するジャガー・ランドローバー社との戦略的提携関係の締結に積極的に関与した。
- － コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門による、革新的な企業との提携や、当該企業に対する厳選投資に積極的に関与した。当該提携や投資には、外国為替取引に伴うリスクの自動管理ソリューションを提供している大手フィンテック企業であるKantox社をホールセールバンキング部門と共同で買収するという取引等がある。

- － 汎欧州決済イニシアティブの枠内で多用途デジタル・ポートフォリオを創設する形で、戦略的プロジェクトにおいて決定的な貢献を果たした。
- － CSRの観点をコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の各業務に統合するための取組を継続した。

概要

取締役会では、年次変動報酬の設定に用いられるあらゆる基準と、当社グループの業績動向（前年度比）を考慮した後に、報酬委員会の勧告に基づき、2022年度に関して付与する変動報酬を下記のとおり設定した。

- － ジャン・ローラン・ボナフェについては、（その目標変動報酬額の104.80%に相当する）1,931,464ユーロ
- － ヤン・ジェラルダンについては、（その目標変動報酬額の106.80%に相当する）1,602,000ユーロ
- － ティエリー・ラボルドについては、（その目標変動報酬額の108.12%に相当する）973,080ユーロ

以下の表は、基準となる各目標（の達成状況）に照らして設定された割合をまとめたものである。

		定量的な基準				CSR目標 達成 状況に 連動する 基準	定性的な 基準	2022年度に 関する 変動報酬	目標変動 報酬額の 残りの部分
		EPS(注2)	G0I(注3)	NIBT(注4)	G0I(注5)				
		当社 グループ	当社 グループ	事業内容	事業内容				
ジャン・ローラン・ボナフェ	加重値(注1)	37.50%	37.50%			15.00%	10.00%		
	実測(注1)	40.29%	39.51%			15.00%	10.00%	1,931,464	1,843,000
ヤン・ジェラルダン	加重値(注1)	18.75%	18.75%	18.75%	18.75%	15.00%	10.00%		
	実測(注1)	20.15%	19.76%	21.75%	20.14%	15.00%	10.00%	1,602,000	1,500,000
ティエリー・ラボルド	加重値(注1)	18.75%	18.75%	18.75%	18.75%	15.00%	10.00%		
	実測(注1)	20.15%	19.76%	23.27%	19.94%	15.00%	10.00%	973,080	900,000

(注1) 目標年次変動報酬額に占める割合。

(注2) 1株当たり当期純利益（EPS）の前年度比変動目標の達成状況。

(注3) 目標営業総利益（G0I）の達成状況。

(注4) 税引前当期純利益（NIBT）の前年度変動比目標の達成状況。ヤン・ジェラルダン：ホールセールバンキング部門担当／ティエリー・ラボルド：コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門担当。

(注5) 予定営業総利益（G0I）の達成状況。ヤン・ジェラルダン：ホールセールバンキング部門担当／ティエリー・ラボルド：コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門担当。

支給条件

- a) BNPパリバ・グループの執行役員に対する2022年度の変動報酬の支給条件は、フランス通貨金融法典の条項および欧州銀行監督機構（EBA）が2021年7月2日に公表した報酬方針に関する指針に従うもので、

- － 変動報酬の60%については5年間にわたり繰り延べられ、毎年1/5ずつ支払われる。
 - － 変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については、フランス商法第L.22-10-34 II条の定めに基づく年次株主総会での承認を条件として2023年5月に支給され、付与日以降におけるBNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する残りの半額は2024年3月に支給される。
 - － 変動報酬のうち繰り延べる部分は、2024年から5回に分けて支給する。各支給額は、毎年3月と翌年の3月に半額ずつ支給され、いずれの支給額も、付与日以降におけるBNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する。このため2022年度分の最終支給時期は2029年3月の予定である。
- b) 加えて、繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度の当社グループの税引前ROEが5%を超えている場合に限り行われる。

取締役会は、2022年度については、この業績目標が達成されたことを確認した。したがって、以前の制度に関する2023年支給分の繰延報酬は支給される。

5年間を対象とする条件付長期報酬制度(LTIP)に関する詳細

2023年度の長期報酬制度に基づく付与額

取締役会は、報酬方針と報酬委員会の勧告に基づき、2023年度に付与する予定の長期報酬制度に基づく付与額を決定した。

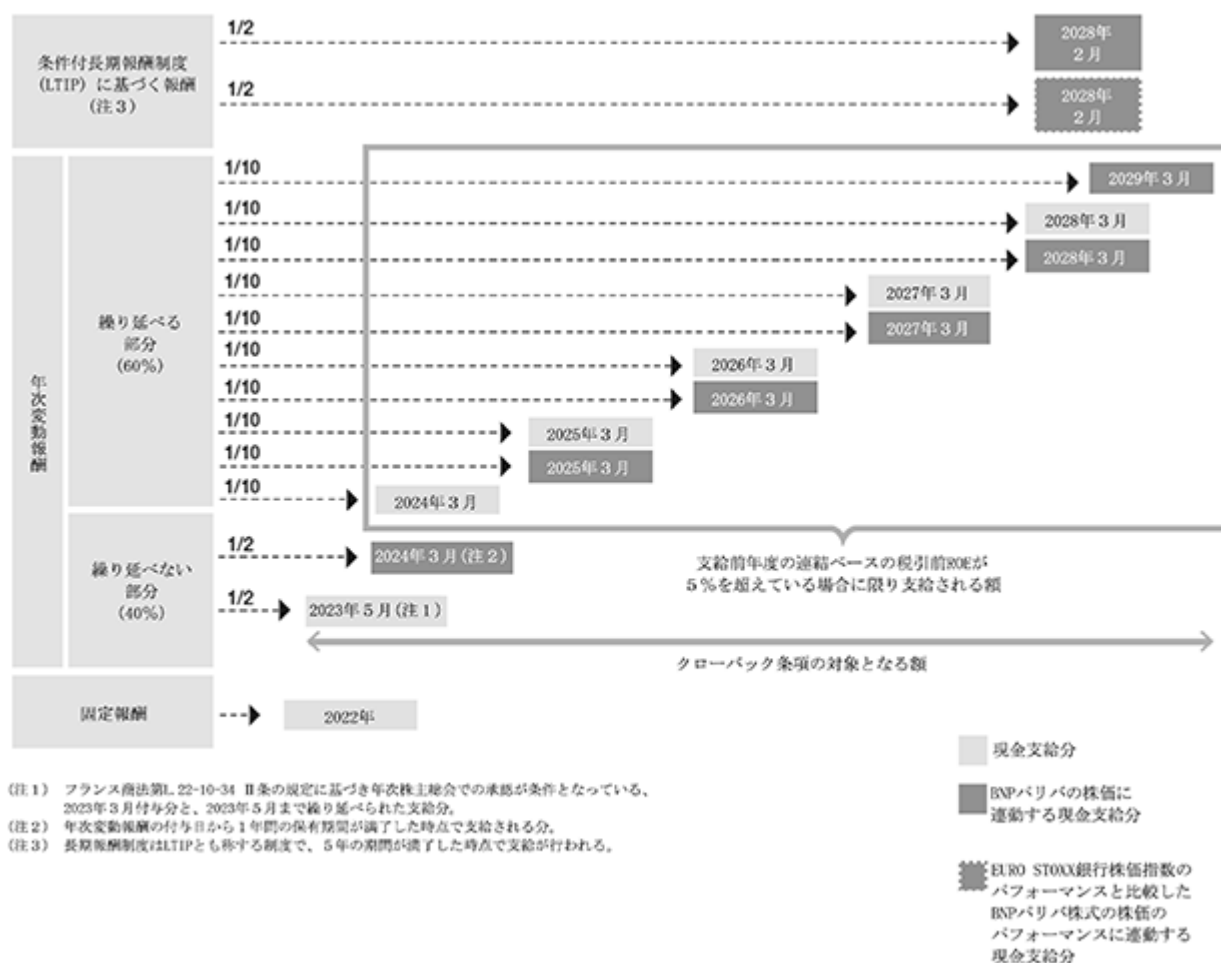
長期報酬制度に基づく付与額は、2022年度の目標年次変動報酬と同等である。

2023年2月6日付与の長期報酬制度に基づく額 (単位：ユーロ)	付与額(*)	公正価値で測定した場合の 付与額(**)
ジャン・ローラン・ボナフェ	1,843,000	759,685
ヤン・ジェラルダン	1,500,000	618,300
ティエリー・ラボルド	900,000	370,980

(*) 前述の説明を参照。

(**) 付与額のIFRSに基づく公正価値。計算は独立専門家が実施した。

欧州銀行監督機構の指針考慮後の、2022年に関する執行役員報酬の支給体系



執行役員の固定報酬と変動報酬の相対的な比率

フランス通貨金融法典第L.511-78条に規定されている変動報酬総額の上限は超えなかった。加えて、少なくとも5年間繰り延べられる商品の形で支給される場合、変動報酬総額の25%以下の金額に対し、フランス通貨金融法典第L.511-79条に従い、割引率を適用できる。

5年間繰り延べられる商品の形で付与される変動報酬額への割引率（2014年3月27日に公表された、変動報酬への名目割引率の適用に関する欧州銀行監督機構の指針に準ずる41.52%の割引率）適用後の、2022年度における変動報酬総額と固定報酬額の比率は、最高経営責任者のジャン・ローラン・ボナフェに対する報酬については1.84であり、最高業務責任者のヤン・ジェラルダンおよびティエリー・ラボルドに対する報酬についてはそれぞれ1.85および1.87であった。

「マルス」および「クローバック」条項の使用

取締役会は、前述の報酬方針に定められている「マルス」および「クローバック」条項の適用を要求されていない。

連結範囲に含まれている会社が支給または付与している報酬

BNPパリバの連結の範囲（フランス商法第L.233-16条に定義されている。）に含まれている会社が取締役および執行役員に支給している報酬も付与している報酬も存在しない。

報酬倍率とその変動

下記の欄には、フランス商法第L.22-10-9条および2021年2月に更新された報酬倍率に関するAfpの指針に従い、取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者の報酬水準について、BNPパリバのフルタイム当量従業員を基礎とする平均報酬および報酬中央値や、これらの報酬の変動および比率、また当社の業績に連動する基準と関連付ける形で記載されている。

この情報は、過去5年間にに関する情報である。

またこの情報の対象となる従業員は、該当年度中にフランスのBNPパリバやその支店に継続的に在籍していた従業員である。従業員に支給すべきまたは付与される報酬には、固定報酬部分、変動報酬部分、賞与、人材引留め策に基づく支給、利益配分およびインセンティブ・ボーナスや現物給付が含まれている。

執行役員に支給または付与される報酬は、固定報酬、変動報酬、長期報酬制度に基づく報酬の公正価値、取締役報酬および現物給付の総額で、関連情報は、既に、2021年度および2022年度の有価証券報告書の報酬の部分に記載されている。

支給または付与されるこの報酬はすべて、雇用主の拠出を除いた総額で表示されている。

下記の表は、報酬倍率と各執行役員に関する変動を示している。

	年度				
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
当社の業績					
税引前当期純利益（単位：百万ユーロ）	10,208	11,394	9,822	13,637	14,450
前年度比	-10%	12%	-14%	39%	6%
営業利益（単位：百万ユーロ）	9,169	10,057	8,364	12,199	13,752
前年度比	-11%	10%	-17%	46%	13%
1株当たり当期純利益（単位：ユーロ）	5.73	6.21	5.31	7.26	7.80
前年度比	-5%	8%	-14%	37%	7%
従業員報酬（単位：千ユーロ）					
平均報酬	82	86	88	93	96
前年度比		5%	2%	6%	3%
報酬中央値	54	56	57	59	62
前年度比		3%	2%	4%	5%
取締役会会長					
取締役会会長の報酬（単位：千ユーロ）	1,017	1,014	1,013	1,020	1,018
前年度比		0%	0%	1%	0%
従業員平均報酬比	12	12	12	11	11
前年度比		-5%	-2%	-5%	-3%
従業員報酬中央値比	19	18	18	17	16
前年度比		-3%	-2%	-3%	-5%
最高経営責任者					
最高経営責任者の報酬（単位：千ユーロ）	3,381	3,858	3,756	4,110	4,604
前年度比		14%	-3%	9%	12%
従業員平均報酬比	41	45	43	44	48
前年度比		9%	-5%	3%	8%
従業員報酬中央値比	62	69	66	69	74
前年度比		11%	-5%	6%	7%
ヤン・ジェラルダン^(*)					
最高業務責任者の報酬（単位：千ユーロ）				3,924	3,722
前年度比					-5%
従業員平均報酬比				42	39
前年度比					-8%
従業員報酬中央値比				66	60
前年度比					-10%
ティエリー・ラボルド^(*)					
最高業務責任者の報酬（単位：千ユーロ）				2,323	2,251
前年度比					-3%
従業員平均報酬比				25	23
前年度比					-6%
従業員報酬中央値比				39	36
前年度比					-8%

(*) ヤン・ジェラルダンとティエリー・ラボルドの最高業務責任者としての任期は2021年5月18日に始まった。両氏の2021年度報酬は、比較のため年率換算されている。

フランス商法第L.225-45条第2項の適用

2022年度においては、フランス商法第L.225-45条第2項の適用は不要であった。

株主による議決の対象として提出されていない、2022年度中に支給された、または同年度に関して付与された執行役員報酬に関する他の情報

執行役員報酬に関する下記の情報の中には、既に本項にて表示済みの情報が含まれている。

2022年度に関して付与された報酬の総額と2021年度報酬の比較

(単位：ユーロ)	ジャン・ローラン・ボナフェ		ヤン・ジェラルダン	
	2021年度	2022年度	2021年度(**)	2022年度
固定報酬額	1,562,000	1,843,000	927,419	1,500,000
年次変動報酬付与額	1,796,769	1,931,464	1,093,334	1,602,000
小計	3,358,769	3,774,464	2,020,753	3,102,000
長期報酬制度に基づく額 (公正価値ベース) (*)	680,720	759,685	404,169	618,300
合計	4,039,489	4,534,149	2,424,922	3,720,300

(単位：ユーロ)	ティエリー・ラボルド	
	2021年度(**)	2022年度
固定報酬額	556,452	900,000
年次変動報酬付与額	632,463	973,080
小計	1,188,915	1,873,080
長期報酬制度に基づく額 (公正価値ベース) (*)	242,502	370,980
合計	1,431,417	2,244,060

(*) これは付与日現在の見積公正価値である。確定額は支給日に判明する見込みである。

(**) ヤン・ジェラルダンとティエリー・ラボルドは、2021年5月18日に最高業務責任者に就任した。

株式保有

取締役会は、ジャン・ルミエール、ジャン・ローラン・ボナフェ、ヤン・ジェラルダンおよびティエリー・ラボルドの各氏がその在任期間中に最低限保有しておくべき株式の数を、それぞれ10,000株、80,000株、30,000株および20,000株とする決定を下した。これら4名の当事者は、社内貯蓄制度（制度への拠出金は全額BNPパリバの株式へ投資される。）により取得する株式または単元株を直接保有するという方法で、この義務を履行している。

執行役員報酬に関する定量的情報

以下の表は、各執行役員に対し各年度において付与された報酬の総額（取締役報酬および現物給付を含む。）を示している。

各執行役員に付与された報酬の概要表

(単位：ユーロ)		2021年度	2022年度
		付与総額	付与総額
ジャン・ルミエール 取締役会会長	固定報酬	950,000	950,000
	年次変動報酬	なし	なし
	条件付長期報酬制度に基づく報酬	なし	なし
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	950,000	950,000
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	64,432	63,220
	現物給付(注1)	5,163	5,128
	合計	1,019,595	1,018,348
ジャン・ローラン・ボナフェ 最高経営責任者	固定報酬	1,562,000	1,843,000
	年次変動報酬	1,796,769	1,931,464
	条件付長期報酬制度に基づく報酬(注2)	680,720	759,685
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	4,039,489	4,534,149
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	64,432	63,220
	現物給付(注1)	6,481	6,446
	合計	4,110,402	4,603,815
ヤン・ジェラルダン 最高業務責任者	固定報酬	927,419	1,500,000
	年次変動報酬	1,093,334	1,602,000
	条件付長期報酬制度に基づく報酬(注2)	404,169	618,300
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	2,424,922	3,720,300
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	なし
	現物給付(注1)	1,433	1,433
	合計	2,426,355	3,721,733
ティエリー・ラボルド 最高業務責任者	固定報酬	556,452	900,000
	年次変動報酬	632,463	973,080
	条件付長期報酬制度に基づく報酬(注2)	242,502	370,980
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	1,431,417	2,244,060
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	なし
	現物給付(注1)	4,588	6,781
	合計	1,436,005	2,250,841

(注1) 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、該当する場合、社用車を保有している。最高経営責任者および最高業務責任者は、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険（当社の拠出額は現物給付として認識される。）の受給者となっている。

(注2) 特定の株価のパフォーマンスに関する条件の達成状況に応じて付与された額。

以下の表は、各執行役員に対し2022年度に支給された報酬の総額（役職に関連する報酬および現物給付を含む。）を示している。

執行役員に支給された報酬の概要表

(単位：ユーロ)		2021年度	2022年度
		支給額	支給額
ジャン・ルミエール 取締役会会長	固定報酬	950,000	950,000
	年次変動報酬	なし	なし
	条件付長期報酬制度に基づく報酬	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	64,432	63,220
	現物給付(注1)	5,163	5,128
	合計	1,019,595	1,018,348
ジャン・ローラン・ ボナフェ 最高経営責任者	固定報酬	1,562,000	1,843,000
	年次変動報酬	1,220,036	1,689,625
	うち、2021年度の年次変動報酬	なし	359,354
	うち、2020年度の年次変動報酬	295,843	476,315
	うち、2019年度の年次変動報酬	405,996	230,692
	うち、2018年度の年次変動報酬	180,750	221,890
	うち、2017年度の年次変動報酬	161,107	190,676
	うち、2016年度の年次変動報酬	176,340	210,698
	条件付長期報酬制度に基づく報酬	0(注2)	1,405,800(注2)
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	64,432	63,220
	現物給付(注1)	6,481	6,446
	合計	2,852,949	5,008,091
ヤン・ジェラルダン 最高業務責任者	固定報酬	927,419	1,500,000
	年次変動報酬	なし	218,667
	うち、2021年度の年次変動報酬	なし	218,667
	うち、2020年度の年次変動報酬	なし	なし
	うち、2019年度の年次変動報酬	なし	なし
	うち、2018年度の年次変動報酬	なし	なし
	うち、2017年度の年次変動報酬	なし	なし
	うち、2016年度の年次変動報酬	なし	なし
	条件付長期報酬制度に基づく報酬	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	なし
	現物給付(注1)	1,433	1,433
	合計	928,852	1,720,100
ティエリー・ラボルド 最高業務責任者	固定報酬	556,452	900,000
	年次変動報酬	なし	126,493
	うち、2021年度の年次変動報酬	なし	126,493
	うち、2020年度の年次変動報酬	なし	なし
	うち、2019年度の年次変動報酬	なし	なし
	うち、2018年度の年次変動報酬	なし	なし
	うち、2017年度の年次変動報酬	なし	なし
	うち、2016年度の年次変動報酬	なし	なし
	条件付長期報酬制度に基づく報酬	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	なし
	現物給付(注1)	4,588	6,781
	合計	561,040	1,033,274

これらの報酬に係る2022年度の平均税率および社会保障費拠出率は34%（2021年度は37%）であった。

- (注1) 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、該当する場合、社用車を保有している。最高経営責任者および最高業務責任者は、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険（当社の拠出額は現物給付として認識される。）の受給者となっている。
- (注2) 2022年度の支給額には、2017年度に付与された長期報酬制度に付されていた株価のパフォーマンスに関する条件が適用されており、ジャン・ローラン・ボナフェへの付与額の90%に相当する。参考までに、BNPパリバの株価のパフォーマンスに係る目標が達成されなかったため、2016年度に付与された長期報酬制度に関する2021年度の支給はなかった。

当社グループの従業員として過年度に従事した活動に関して任期中に各々に支給された報酬の概要表

(単位：ユーロ)		2021年度(注2)	2022年度
		支給額	支給額
ヤン・ジェラルダン 最高業務責任者	固定報酬	なし	なし
	年次変動報酬(注1)	1,075,361	1,913,812
	うち、2021年度の年次変動報酬	なし	367,912
	うち、2020年度の年次変動報酬	515,073	215,404
	うち、2019年度の年次変動報酬	117,424	207,559
	うち、2018年度の年次変動報酬	163,401	276,858
	うち、2017年度の年次変動報酬	136,241	283,453
	うち、2016年度の年次変動報酬	143,222	562,626
	条件付長期報酬制度に基づく報酬	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	なし
	現物給付	なし	なし
	合計	1,075,361	1,913,812
ティエリー・ラボルド 最高業務責任者	固定報酬	なし	なし
	年次変動報酬(注1)	285,518	715,244
	うち、2021年度の年次変動報酬	なし	149,707
	うち、2020年度の年次変動報酬	221,214	55,138
	うち、2019年度の年次変動報酬	23,398	41,369
	うち、2018年度の年次変動報酬	23,016	38,986
	うち、2017年度の年次変動報酬	9,981	20,808
	うち、2016年度の年次変動報酬	7,909	409,236
	条件付長期報酬制度に基づく報酬	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	なし
	現物給付	なし	なし
	合計	285,518	715,244

- (注1) ここに表示されている額は、該当執行役員がその就任前の給与所得者としての業務に対して付与された繰延変動報酬に相当する額である。
 これらの報酬に係る2022年度の平均税率および社会保険制度拠出率は34%（2021年度は37%）である。
- (注2) 2021年度においては、最高業務責任者に現金で支給された年次変動報酬の額（その就任前に現金で支給された額）のみ表示されている。加えて、2021年度においては、2016業績評価年度からの繰延期間が延長されたため、最高業務責任者は長期引留め策に基づくいかなる支給も受けなかった。

発行体および当社グループの各社が当年度中に各執行役員に付与した新株引受または購入オプション

当社または当社グループのいずれかの会社が当年度中に各執行役員に付与した新株引受も購入オプションもなかった。

当年度中に各執行役員が行使した新株引受または購入オプション

当年度中に各執行役員が行使した新株引受も購入オプションもなかった。

発行体および当社グループの各社が当年度中に各執行役員に付与した業績に応じた株式報奨

当社も当社グループの会社も当年度中に各執行役員に付与した業績に応じた株式報奨はなかった。

当年度中に各執行役員の権利が利用可能になった業績に応じた株式報奨

当年度中に各執行役員の権利が利用可能になった業績に応じた株式報奨はなかった。

新株引受または購入オプションの付与歴

なし。

業績に応じた株式報奨の付与歴

なし。

付与日と2022年12月31日現在での条件付長期報酬制度の評価額(注1)

制度に基づく付与日	2018年2月5日		2019年2月5日		2020年2月4日	
制度の満期日	2023年2月5日		2024年2月5日		2025年2月4日	
評価額(注1)	制度に基づく 付与日現在	2022年 12月31日現在	制度に基づく 付与日現在	2022年 12月31日現在	制度に基づく 付与日現在	2022年 12月31日現在
ジャン・ルミエール	-	-	-	-	-	-
ジャン・ローラン・ボナフェ	479,065	779,483	282,644	856,876	617,927	982,392
ヤン・ジェラルダン	-	-	-	-	-	-
ティエリー・ラボルド	-	-	-	-	-	-
合計	479,065	779,483	282,644	856,876	617,927	982,392

制度に基づく付与日	2021年2月4日		2022年2月7日		2023年2月6日
制度の満期日	2026年2月4日		2027年2月7日		
評価額(注1)	制度に基づく 付与日現在	2022年 12月31日現在	制度に基づく 付与日現在	2022年 12月31日現在	制度に基づく 付与日現在
ジャン・ルミエール	-	-	-	-	-
ジャン・ローラン・ボナフェ	649,636	938,387	680,720	472,306	759,685
ヤン・ジェラルダン	-	-	404,169	280,426	618,300
ティエリー・ラボルド	-	-	242,502	168,256	370,980
合計	649,636	938,387	1,327,391	920,988	1,748,965

(注1) 連結財務書類にて採用している手法を用いて評価した額。

連結財務書類にて採用している手法を用いて条件付長期報酬制度を評価する際に用いた前提

付与日現在の評価		
制度に基づく付与日	2022年2月7日	2023年2月6日
BNPパリバ株式の始値	65.00ユーロ	61.08ユーロ
EURO STOXX銀行株価指数の始値	110.61ユーロ	111.40ユーロ
ゼロ・クーポン債の利回り	Euribor	Euribor
BNPパリバの株価の変動率	24.82%	25.57%
EURO STOXX銀行株価指数の変動率	23.48%	24.59%
EURO STOXX銀行株価指数のパフォーマンスと比較したBNPパリバ株式の相対的パフォーマンス	93.95%	93.59%
用いた財務モデル	モンテカルロ法	モンテカルロ法
付与日現在の制度に基づく報酬の公正価値(*)	43.58%	41.22%

(*) 付与額に占める割合。

	付与日現在の 当初評価額	付与日現在の 公正価値 (注2)	決算日現在の 評価 2021年 12月31日現在	決算日現在の 評価 2022年 12月31日現在
BNPパリバ株式の終値			60.77ユーロ	53.25ユーロ
EURO STOXX銀行株価指数の終値			100.44ユーロ	95.86ユーロ
ゼロ・クーポン債の利回り			Euribor	Euribor
BNPパリバの株価の変動率			24.61%	27.59%
EURO STOXX銀行株価指数の変動率			24.21%	26.26%
EURO STOXX銀行株価指数のパフォーマンス と比較したBNPパリバ株式の相対的パフォーマンス			94.38%	93.08%
用いた財務モデル			モンテカルロ法	モンテカルロ法
制度に基づき2018年2月5日に付与された 報酬の期間満了時における公正価値	63.99ユーロ (注1)	30.67%	53.95%	49.90%
制度に基づき2019年2月5日に付与された 報酬の期間満了時における公正価値	53.08ユーロ (注1)	18.10%	70.98%	54.86%
制度に基づき2020年2月4日に付与された 報酬の期間満了時における公正価値	45.27ユーロ (注1)	39.56%	76.31%	62.89%
制度に基づき2021年2月4日に付与された 報酬の期間満了時における公正価値	36.83ユーロ (注1)	41.59%	74.82%	60.08%
制度に基づき2022年2月7日に付与された 報酬の期間満了時における公正価値	55.13ユーロ (注1)	43.58%		30.24%

(注1) 期間開始時の株価は、付与日前の連続した12ヶ月間におけるBNPパリバ株式の始値の平均となる。

(注2) 付与額に占める割合。

当社グループの執行役員が交わしている契約等の現状に関する詳細情報

2022年度の執行役員	雇用契約		追加型年金制度		職務の停止または 変更時に支払われる または支払が確定す る可能性のある支給 および給付		競業避止義務の 履行を条件とする 補償	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
ジャン・ルミエール 取締役会長		○ (注1)	○ (注2)			○		○
ジャン・ローラン・ ボナフェ 最高経営責任者		○ (注3)	○ (注2)			○	○ (注4)	
ヤン・ジェラルダン 最高業務責任者	○ (注5)		○ (注2)			○		○
ティエリー・ラボルド 最高業務責任者	○ (注5)		○ (注2)			○		○

(注1) Afep-MEDEF企業統制規約に従い、雇用契約は2014年12月1日に放棄された。

(注2) ジャン・ルミエール、ジャン・ローラン・ボナフェ、ヤン・ジェラルダンおよびティエリー・ラボルドの各氏は、(フランス包括税法典第83条に従い) BNPパリバが全従業員用に設けた年金制度に基づく給付のみを受けている。

(注3) 雇用契約は2012年7月1日に放棄された。

(注4) 上記「フランス商法第L.22-10-8条に従い、2023年5月16日の年次株主総会にて株主の事前承認を得るために提出された取締役および執行役員に対する報酬の方針」と題する項目内の「VIII. 5. 競業避止契約」を参照。

(注5) 雇用契約が一時的に停止されている。

BNPパリバ株式に関して報告された取引の要約

下記の表は、フランス金融市場機関の一般規則第223-22 A条から第223-26条までに従い取締役および執行役員が2022年度中に実施した、フランス通貨金融法典の条項L.621-18- 2に列挙されている、当社の有価証券に関する取引であって、同機関の規則に従い開示すべき取引を表している。

氏名 役職	実施された取引	金融商品の種類	取引内容	取引件数	取引金額 (単位：ユーロ)
ジャン・ローラン・ ボナフェ 最高経営責任者	個人取引	BNPパリバ株式	購入	1	88,730
ジャン・ローラン・ ボナフェ 最高経営責任者	個人取引	BNPパリバ株式	配当金の再投資	1	219,937
ティエリー・ラボルド 最高業務責任者	個人取引	BNPパリバ株式	購入	9	196,065
ヤン・ジェラルダン 最高業務責任者	個人取引	BNPパリバ株式	購入	1	90,289
リーヴ・ローハ 取締役	個人取引	BNPパリバ株式	購入	1	51,690
ジャン・ルミエール 会長	個人取引	BNPパリバ株式	購入	2	179,920
ジャン・ルミエール 会長	関係者との取引	BNPパリバ株式	寄付の受領	1	4,591

その他の情報

1. 新株引受または購入オプション制度および業績に応じた株式報酬に関する情報

当社は、2022年度において、取締役または執行役員以外の従業員に対しいかなる金融商品も付与しなかった。

2022年度においては、取締役または執行役員以外の従業員を受益者とするいかなる金融商品の譲渡も行使もなかった。

2. 当社グループの取締役および執行役員に付与された貸出金、前渡金および保証

2022年12月31日時点での、間接的または直接的に執行役員に供与された貸出金残高の総合計は、5,179,096ユーロ（2021年12月31日時点では6,392,969ユーロ）であった。これは、BNPパリバの取締役および執行役員ならびに各々の配偶者および被扶養児童への貸出金の合計額を表している。通常取引に相当するこれらの貸出は、第三者間取引の基準に基づき、経営陣構成員およびその関連当事者との間での貸出取引等の取引における利益相反に関する実施手順に沿って行われた。

3. 付与された権限の表

2022年度に有効な年次株主総会で採択された決議

資本金を増減させる次の権限は、株主総会で承認された決議により取締役会に与えられたもので、2022年度中有効であった。

株主総会で採択された決議		2022年度中になされた権限の使用
2021年5月18日の合同株主総会（第5号決議）	資本金構成株式の10%を上限とする当社の自己株式の買戻プログラムを制定する権限が取締役会に付与された。 1株当たり73ユーロ（従前も73ユーロ）を超えない価格で買戻した当該株式は、特に以下のような様々な目的に利用できる。 －資本として利用可能な証券の発行に起因する義務の履行、ストック・オプション制度、無償株式の割当、従業員向け利益配分スキームまたは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式付与または譲渡、ならびにフランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバおよびBNPパリバが単独で支配している会社の従業員ならびに／または取締役および執行役員に対するあらゆる形態の株式付与。 －2021年5月18日の合同株主総会により定められた条件に基づく株式の消却（第20号決議）。 －金庫株として保有し、その後対外的な拡大取引、合併、会社分割または資産抛出の対価の交換または支払に充てること。 －フランス金融市場機関（AMF）が2018年7月2日に下した決定第2018-01号に準ずるマーケット・メイキング契約に基づく取引。 －BNPパリバが認可された投資関連サービスを実施すること、または当該サービスに伴うリスクをヘッジすること。 この権限は18ヶ月間にわたって付与され、2020年5月19日の合同株主総会における第5号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2020年5月19日の合同株主総会（第19号決議）	直ちにまたは将来において株式を発行できるようにすることを目的に付与された、普通株式および資本調達株式同等物の発行を通じて優先的新株予約権付きで増資を実施する権限。 この権限により直ちに、および／または将来実行可能な増資の額面金額は、1十億ユーロ（500百万株に相当）を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2018年5月24日の合同株主総会における第19号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2020年5月19日の合同株主総会（第20号決議）	直ちにまたは将来において株式を発行できるようにすることを目的に付与された、普通株式および資本調達株式同等物の発行により優先的新株予約権なしで増資を実施する権限。 この権限により直ちに、および／または将来実行できる増資の額面金額は、240百万ユーロ（120百万株に相当）を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2018年5月24日の合同株主総会における第20号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2020年5月19日の合同株主総会（第21号決議）	有価証券抛出の対価として資本金の10%を上限に直ちにまたは将来において株式を発行できるようにすることを目的に付与された、普通株式および資本調達株式同等物の発行を通じて優先的新株予約権なしで増資を実施する権限。 この権限により1回または複数回にわたって実行できる増資の額面金額は、取締役会による決定日現在のBNPパリバの株式資本の10%を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2018年5月24日の合同株主総会における第21号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2020年5月19日の合同株主総会（第22号決議）	既存の株主に対する取消権付きまたは優先的新株引受権なしでの株式発行権限の全体的な上限。 2020年5月19日の合同株主総会における第20号および第21号決議に基づき付与されたこの権限により、既存の株主に対する取消権付きまたは優先的新株引受権なしで、直ちにおよび／または将来実行できる全株式の発行額の全体的な上限は、240百万ユーロとする。	この権限は、当年度中は使用されなかった。

株主総会で採択された決議	2022年度中になされた 権限の使用
2020年5月19日の合同株主総会（第23号決議）	準備金、利益剰余金、払込剰余金または出資差金の資本組入により行われる増資。 1回または複数回にわたり、最大発行額10億ユーロを上限として資本金を増加させる権限が付与された。当該増資は、無償株式の発行および割当、既存株式の額面金額の増額、またはこれら2つの方法の組合せにより、準備金、利益剰余金、払込剰余金または合併・出資差金のすべてまたは一部を連続的または同時に資本に組み入れることで実施される。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2018年5月24日の合同株主総会における第23号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2020年5月19日の合同株主総会（第24号決議）	既存の株主に対する取消権付きまたは優先的新株引受権なしでの株式発行権限の全体的な上限。 2020年5月19日の合同株主総会における第19号から第21号決議に基づき付与されたこの権限により、既存の株主に対する優先的新株引受権付きまたはなしで、直ちにおよび／または将来実行できるすべての株式発行の最大発行額の上限は、10億ユーロとする。
2020年5月19日の合同株主総会（第25号決議）	BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者のために留保された取引を、増資および／または留保株式の売却の形で実行する、取締役会に付与された、優先的新株引受権の取消権付き権限。 BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者向けに留保された（既存の株主に対する優先的新株予約権の取消権付き）普通株式を発行することにより、または株式を売却することにより、1回または複数回にわたり、最大額面金額46百万ユーロを上限として、資本金を増加させる権限が付与された。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2018年5月24日の合同株主総会における第25号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2021年5月18日の合同株主総会（第20号決議）	株式消却によって資本金を減少させる権限が取締役会に付与された。 BNPパリバが保有または保有し得るBNPパリバ株式のすべてまたは一部分を、消却日現在の株式資本構成株式総数の10%を上限として、24ヶ月の間に減資を通じ1回または複数回にわたって消却する権限が付与された。 減資を実行し、消却株式の購入価額と額面価額の差額を株式払込剰余金および利益剰余金（法定準備金に対しては消却株式資本の10%を上限とする。）に配賦する全権が付与された。 この権限は18ヶ月間にわたって付与され、2020年5月19日の合同株主総会における第26号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2022年5月17日の合同株主総会（第5号決議）	資本金構成株式の10%を上限とする当社の自己株式の買戻プログラムを制定する権限が取締役会に付与された。 1株当たり88ユーロ（従前は73ユーロ）を超えない価格で買戻した当該株式は、特に以下のような様々な目的に利用できる。 －資本として利用可能な証券の発行に起因する義務の履行、ストック・オプション制度、無償株式の割当、従業員向け利益配分スキームまたは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式付与または譲渡、ならびにフランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバおよびBNPパリバが単独で支配している会社の従業員ならびに／または取締役および執行役員に対するあらゆる形態の株式付与。 －2022年5月17日の合同株主総会により定められた条件に基づく株式の消却（第28号決議）。 －金庫株として保有し、その後対外的な拡大取引、合併、会社分割または資産拋出の対価の交換または支払に充てること。 －フランス金融市場機関（AMF）が2021年6月22日に下した決定第2021-01号に準ずるマーケット・メイキング契約に基づく取引。 －BNPパリバが認可された投資関連サービスを実施すること、または当該サービスに伴うリスクをヘッジすること。 この権限は18ヶ月間にわたって付与され、2021年5月18日の合同株主総会における第5号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2022年5月17日の合同株主総会（第21号決議）	直ちにまたは将来において株式を発行できるようにすることを目的に付与された、普通株式および資本調達株式同等物の発行を通じて優先的新株予約権付きで増資を実施する権限。 この権限により直ちに、および／または将来実行可能な増資の額面金額は、985百万ユーロを上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2020年5月19日の合同株主総会における第19号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2022年5月17日の合同株主総会（第22号決議）	直ちにまたは将来において株式を発行できるようにすることを目的に付与された、普通株式および資本調達株式同等物の発行により優先的新株予約権なしで増資を実施する権限。 この権限により直ちに、および／または将来実行可能な増資の額面金額は、240百万ユーロを上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2020年5月19日の合同株主総会における第20号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。

株主総会で採択された決議	2022年度中になされた 権限の使用	
2022年5月17日の合同株主総会（第23号決議）	有価証券抛出の対価として資本金の10%を上限に直ちにまたは将来において株式を発行できるようにすることを目的に付与された、普通株式および資本調達株式同等物の発行を通じて優先的新株予約権なしで増資を実施する権限。この権限により1回または複数回にわたって実行できる増資の額面金額は、取締役会による決定日現在のBNPパリバの株式資本の10%を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2020年5月19日の合同株主総会における第21号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2022年5月17日の合同株主総会（第24号決議）	既存の株主に対する取消権付きまたは優先的新株引受権なしでの株式発行権限の全体的な上限。 2022年5月17日の合同株主総会における第22号から第23号決議に基づき付与されたこの権限により、既存の株主に対する優先的新株引受権付きまたはなしで、直ちにおよび／または将来実行できるすべての株式発行の最大発行額の上限は、240百万ユーロとする。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2022年5月17日の合同株主総会（第25号決議）	準備金、利益剰余金、払込剰余金または出資差金の資本組入により行われる増資。 1回または複数回にわたり、最大発行額985百万ユーロを上限として資本金を増加させる権限が付与された。当該増資は、無償株式の発行および割当、既存株式の額面金額の増額、またはこれら2つの方法の組合せにより、準備金、利益剰余金、払込剰余金または合併・出資差金のすべてまたは一部を連続的または同時に資本に組み入れることで実施される。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2020年5月19日の合同株主総会における第23号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2022年5月17日の合同株主総会（第26号決議）	既存の株主に対する取消権付きまたは優先的新株引受権なしでの株式発行権限の全体的な上限。 2022年5月17日の合同株主総会における第21号から第23号決議に基づき付与されたこの権限により、既存の株主に対する優先的新株引受権付きまたはなしで、直ちにおよび／または将来実行できるすべての株式発行の最大発行額の上限は、985百万ユーロとする。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2022年5月17日の合同株主総会（第27号決議）	BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者のために留保された取引を、増資および／または留保株式の売却の形で実行する、取締役会に付与された、優先的新株引受権の取消権付き権限。 BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者向けに留保された（既存の株主に対する優先的新株予約権の取消権付き）普通株式を発行することにより、または株式を売却することにより、1回または複数回にわたり、最大額面金額46百万ユーロを上限として、資本金を増加させる権限が付与された。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2020年5月19日の合同株主総会における第25号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2022年5月17日の合同株主総会（第28号決議）	株式消却によって資本金を減少させる権限が取締役に付与された。 BNPパリバが保有または保有し得るBNPパリバ株式のすべてまたは一部分を、消却日現在の株式資本構成株式総数の10%を上限として、24ヶ月の間に減資を通じ1回または複数回にわたって消却する権限が付与された。 減資を実行し、消却株式の購入価額と額面価額の差額を株式払込剰余金および利益剰余金（法定準備金に対しては消却株式資本の10%を上限とする。）に配賦する全権が付与された。 この権限は18ヶ月間にわたって付与され、2021年5月18日の合同株主総会における第20号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。

4. 現金または株式を対価とする公開買付に影響を及ぼす可能性のある項目（フランス商法第L.22-10-11条）

フランス商法第L.22-10-11条に言及されている項目の中に、現金または株式を対価とする公開買付に影響を及ぼす可能性のある項目はない。

(3) 【監査の状況】

① 外部監査人および内部監査人

(i) 外部監査人

「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照。

2022年12月31日現在、デロイト&アソシエ、プライスウォーターハウスクーパース オーディット、マザーの継続関与年数はそれぞれ、17年目、29年目および23年目である。

(ii) 内部監査人

「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照。

② 監査報酬の内容等

(i) 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

連結財務書類の注7.Ⅲを参照。

(ii) その他重要な報酬の内容

連結財務書類の注7.Ⅲを参照。

(iii) 外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

連結財務書類の注7.Ⅲを参照。

(iv) 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

(4) 【役員の報酬等】

「(2) 役員の状況」を参照。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のBNPパリバ・グループ（以下「当社グループ」という。）の2022年および2021年12月31日終了事業年度の連結財務書類は、欧州連合が採用する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。また、本書記載のBNPパリバの2022年および2021年12月31日終了事業年度の個別財務書類は、フランスの金融機関に適用されている会計原則に準拠して作成されている。

2022年12月31日現在ならびに2022年および2021年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類の作成にあたり当社グループが採用している会計基準、会計手続および表示方法と日本において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」に記載されている。当社グループの財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ)当社グループの財務書類については、フランスの法定監査人であるデロイト&アソシエ、プライスウォーターハウスクーパース オーディットおよびマザーの監査を受けており、その連結財務書類に対する監査報告書が本書に添付されている。

前述の財務書類は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく我が国の公認会計士または監査法人による監査は受けていない。

(ハ)本書記載の邦文の財務書類は、当社グループが作成した原文の財務書類を翻訳したものである。

(ニ)本書記載の財務書類（原文）はユーロで表示されている。邦文の財務書類において「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、主要な計数について、2023年5月12日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物相場仲値、1ユーロ＝146.96円の換算レートで換算されたものであり、百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(ホ)円換算額および「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」ならびに「4 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」は、当社グループの財務書類には含まれておらず、上記(ロ)の監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

連結財務諸表

BNPパリバの取締役会は、当社グループの連結財務諸表を2023年2月6日に承認した。

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、2022年12月31日終了事業年度および2021年12月31日終了事業年度について表示されている。欧州委任規則（EU）2019/980の付属書類Iに従い、2020年12月31日終了事業年度の連結財務諸表は、2022年3月15日にフランス金融市場庁(Autorité des Marchés Financiers)に提出された一括登録書類D.22-0098号に記載されている。

2021年12月18日に、当社グループは、バンクウェストの資金生成単位が営んでいる米国のリテールおよびコマーシャルバンキング業務の100%を売却する契約をBMOフィナンシャル・グループと締結した。本取引の条件は、売却目的で保有する資産と負債のグループに関するIFRS第5号の適用対象(注7.d「非継続事業」参照)であることから、「非継続事業からの純利益」を別建てで計上している。類似の再分類は、当期純利益ならびに資本に直接認識される資産および負債の変動計算書とキャッシュ・フロー計算書においても行われている。この再分類が損益計算書の総計に及ぼす影響は、注3「セグメント情報」に記載されている。規制当局の承認を受けて、本取引は2023年2月1日に完了した。

損益計算書

	注記	2022年12月31日 終了事業年度		2021年12月31日 終了事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	2 . a	41,082	6,037,411	29,518	4,337,965
支払利息	2 . a	(20,251)	(2,976,087)	(10,280)	(1,510,749)
受取手数料	2 . b	14,622	2,148,849	15,037	2,209,838
支払手数料	2 . b	(4,444)	(653,090)	(4,675)	(687,038)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2 . c	9,358	1,375,252	7,615	1,119,100
資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2 . d	138	20,280	164	24,101
償却原価で測定する金融資産の認識中止に係る純利益		(41)	(6,025)	(2)	(294)
保険業務収益(純額)	2 . e	4,296	631,340	4,332	636,631
その他の業務収益	2 . f	15,701	2,307,419	15,482	2,275,235
その他の業務費用	2 . f	(12,830)	(1,885,497)	(13,429)	(1,973,526)
継続事業からの収益		47,631	6,999,852	43,762	6,431,264
給与および従業員給付費用	6 . a	(17,605)	(2,587,231)	(16,417)	(2,412,642)
その他の営業費用	2 . g	(11,696)	(1,718,844)	(10,705)	(1,573,207)
有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費および減損	4 . n	(2,394)	(351,822)	(2,344)	(344,474)
継続事業からの営業総利益		15,936	2,341,955	14,296	2,100,940
リスク費用	2 . h	(3,004)	(441,468)	(2,971)	(436,618)
継続事業からの営業利益		12,932	1,900,487	11,325	1,664,322
持分法適用会社投資損益	4 . m	699	102,725	494	72,598
長期性資産に係る純利益	2 . i	(253)	(37,181)	834	122,565
のれん	4 . o	249	36,593	91	13,373
継続事業からの税引前利益		13,627	2,002,624	12,744	1,872,858
継続事業からの法人税	2 . j	(3,716)	(546,103)	(3,584)	(526,705)
継続事業からの純利益		9,911	1,456,521	9,160	1,346,154
非継続事業からの純利益	7 . d	686	100,815	720	105,811
当期純利益		10,597	1,557,335	9,880	1,451,965
少数株主帰属当期純利益		401	58,931	392	57,608
親会社株主帰属当期純利益		10,196	1,498,404	9,488	1,394,356
基本的1株当たり当期純利益	7 . a	7.80ユーロ	1,146円	7.26ユーロ	1,067円
希薄化後1株当たり当期純利益	7 . a	7.80ユーロ	1,146円	7.26ユーロ	1,067円

当期純利益ならびに資本に直接認識される資産および負債の変動計算書

	2022年12月31日 終了事業年度		2021年12月31日 終了事業年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	10,597	1,557,335	9,880	1,451,965
資本に直接認識される資産および負債の変動	(3,593)	(528,027)	712	104,636
純損益へ再分類されるか、される可能性のある項目	(3,953)	(580,933)	26	3,821
為替差額の変動	1,041	152,985	481	70,688
資本を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	(754)	(110,808)	(379)	(55,698)
当期純利益に報告される公正価値の変動	(120)	(17,635)	(115)	(16,900)
保険業務に係る投資の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	(2,513)	(369,310)	(387)	(56,874)
当期純利益に報告される公正価値の変動	(45)	(6,613)	(191)	(28,069)
ヘッジ手段の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	(1,468)	(215,737)	(620)	(91,115)
当期純利益に報告される公正価値の変動	14	2,057	(31)	(4,556)
法人税	1,249	183,553	402	59,078
持分法投資の変動(税引後)	(917)	(134,762)	295	43,353
非継続事業の変動(税引後)	(440)	(64,662)	571	83,914
純損益へ再分類されない項目	360	52,906	686	100,815
資本を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の変動	(20)	(2,939)	413	60,694
BNPパリバ・グループの発行体リスクに起因する負債再評価の影響	515	75,684	25	3,674
退職後給付制度の再評価に関連する利益(損失)	(102)	(14,990)	347	50,995
法人税	(96)	(14,108)	(125)	(18,370)
持分法投資の変動(税引後)	57	8,377	17	2,498
非継続事業の変動(税引後)	6	882	9	1,323
合計	7,004	1,029,308	10,592	1,556,600
親会社株主帰属	6,519	958,032	10,200	1,498,992
少数株主帰属	485	71,276	392	57,608

貸借対照表

		2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金		318,560	46,815,578	347,883	51,124,886
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
有価証券	4 .a	166,077	24,406,676	191,507	28,143,869
貸出金および売戻契約	4 .a	191,125	28,087,730	249,808	36,711,784
デリバティブ金融商品	4 .a	327,932	48,192,887	240,423	35,332,564
ヘッジ目的デリバティブ	4 .b	25,401	3,732,931	8,680	1,275,613
資本を通じて公正価値で測定する金融資産					
負債証券	4 .c	35,878	5,272,631	38,906	5,717,626
持分証券	4 .c	2,188	321,548	2,558	375,924
償却原価で測定する金融資産					
金融機関貸出金および債権	4 .e	32,616	4,793,247	21,751	3,196,527
顧客貸出金および債権	4 .e	857,020	125,947,659	814,000	119,625,440
負債証券	4 .e	114,014	16,755,497	108,510	15,946,630
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		(7,477)	(1,098,820)	3,005	441,615
保険業務に係る金融投資およびその他の資産	4 .i	247,403	36,358,345	280,766	41,261,371
当期および繰延税金資産	4 .k	5,893	866,035	5,866	862,067
未収収益およびその他の資産	4 .l	209,092	30,728,160	179,123	26,323,916
持分法投資	4 .m	6,263	920,410	6,528	959,355
有形固定資産および投資不動産	4 .n	38,468	5,653,257	35,083	5,155,798
無形資産	4 .n	3,790	556,978	3,659	537,727
のれん	4 .o	5,294	778,006	5,121	752,582
売却目的で保有する資産	7 .d	86,839	12,761,859	91,267	13,412,598
資産合計		2,666,376	391,850,617	2,634,444	387,157,890

		2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債					
中央銀行からの預り金		3,054	448,816	1,244	182,818
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
有価証券	4 . a	99,155	14,571,819	112,338	16,509,192
預金および買戻契約	4 . a	234,076	34,399,809	293,456	43,126,294
発行済負債証券	4 . a	70,460	10,354,802	70,383	10,343,486
デリバティブ金融商品	4 . a	300,121	44,105,782	237,397	34,887,863
ヘッジ目的デリバティブ	4 . b	40,001	5,878,547	10,076	1,480,769
償却原価で測定する金融負債					
金融機関預金	4 . g	124,718	18,328,557	165,699	24,351,125
顧客預金	4 . g	1,008,054	148,143,616	957,684	140,741,241
負債証券	4 . h	154,143	22,652,855	149,723	22,003,292
劣後債	4 . h	24,156	3,549,966	24,720	3,632,851
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		(20,201)	(2,968,739)	1,367	200,894
当期および繰延税金負債	4 . k	3,054	448,816	3,103	456,017
未払費用およびその他の負債	4 . l	185,456	27,254,614	145,399	21,367,837
保険契約準備金およびその他の保険負債	4 . j	226,532	33,291,143	254,795	37,444,673
偶発債務等引当金	4 . p	10,040	1,475,478	10,187	1,497,082
売却目的で保有する資産に関連する負債	7 . d	77,002	11,316,214	74,366	10,928,827
負債合計		2,539,821	373,252,094	2,511,937	369,154,262
資本					
資本金、払込剰余金、および利益剰余金		115,149	16,922,297	108,176	15,897,545
親会社株主帰属当期純利益		10,196	1,498,404	9,488	1,394,356
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計		125,345	18,420,701	117,664	17,291,901
資本に直接認識される資産および負債の変動		(3,553)	(522,149)	222	32,625
親会社株主資本		121,792	17,898,552	117,886	17,324,527
少数株主持分	7 . f	4,763	699,970	4,621	679,102
資本合計		126,555	18,598,523	122,507	18,003,629
負債および資本合計		2,666,376	391,850,617	2,634,444	387,157,890

キャッシュ・フロー計算書

	注記	2022年12月31日 終了事業年度		2021年12月31日 終了事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
継続事業からの税引前利益		13,627	2,002,624	12,744	1,872,858
非継続事業からの税引前利益		823	120,948	893	131,235
税引前当期純利益およびその他の調整に含まれる 非貨幣性項目		21,425	3,148,618	26,336	3,870,339
有形固定資産・無形資産に係る減価償却費および 償却費(純額)		6,516	957,591	6,781	996,536
のれんおよびその他の長期性資産の減損		91	13,373	22	3,233
引当金繰入額(純額)		2,743	403,111	13,150	1,932,524
持分法適用会社投資損益		(699)	(102,725)	(494)	(72,598)
投資活動からの純費用(利益)		265	38,944	(923)	(135,644)
財務活動からの純(利益)		(1,192)	(175,176)	(1,105)	(162,391)
その他の変動		13,701	2,013,499	8,905	1,308,679
営業活動から生じた資産および負債関連の正味 減少(増加)		(88,712)	(13,037,116)	2,403	353,145
顧客および金融機関との取引関連の正味減少 (増加)		(46,852)	(6,885,370)	39,029	5,735,702
その他の金融資産および負債を伴う取引関連の 正味減少		(29,798)	(4,379,114)	(24,497)	(3,600,079)
非金融資産および負債を伴う取引関連の正味減少		(10,063)	(1,478,858)	(9,773)	(1,436,240)
法人税支払額		(1,999)	(293,773)	(2,356)	(346,238)
営業活動から生じた現金および現金同等物の正味 減少(増加)		(52,837)	(7,764,926)	42,376	6,227,577
連結事業体の取得および売却関連の正味増加		366	53,787	482	70,835
有形固定資産・無形資産関連の正味減少		(2,529)	(371,662)	(1,664)	(244,541)
投資活動関連の現金および現金同等物の正味減少		(2,163)	(317,874)	(1,182)	(173,707)
株主との取引関連の現金および現金同等物の減少		(2,578)	(378,863)	(5,699)	(837,525)
その他の財務活動から生じた現金および現金 同等物の増加		11,828	1,738,243	20,215	2,970,796
財務活動関連の現金および現金同等物の正味増加		9,250	1,359,380	14,516	2,133,271
現金および現金同等物に対する為替レートの変動 による影響額		1,030	151,369	107	15,725
現金および現金同等物の正味減少(増加)		(44,720)	(6,572,051)	55,817	8,202,866
内、非継続事業による現金および現金同等物の 正味減少(増加)	7 .d	(11,935)	(1,753,968)	10,739	1,578,203
現金および現金同等物－期首		362,418	53,260,949	306,601	45,058,083
現金および中央銀行預け金		347,901	51,127,531	308,721	45,369,638
中央銀行預り金		(1,244)	(182,818)	(1,594)	(234,254)
金融機関への要求払預け金		10,156	1,492,526	8,380	1,231,525
金融機関からの要求払預り金	4 .g	(9,105)	(1,338,071)	(8,995)	(1,321,905)
債権ならびに現金および現金同等物に係る未収 利息の減少		156	22,926	89	13,079
「売却目的で保有する資産」に分類される現金 および現金同等物		14,554	2,138,856		
現金および現金同等物－期末		317,698	46,688,898	362,418	53,260,949
現金および中央銀行預け金		318,581	46,818,664	347,901	51,127,531
中央銀行預金		(3,054)	(448,816)	(1,244)	(182,818)
金融機関への要求払預金		11,927	1,752,792	10,156	1,492,526
金融機関からの要求払預金	4 .g	(12,538)	(1,842,584)	(9,105)	(1,338,071)
債権ならびに現金および現金同等物に係る未収 利息の減少		163	23,954	156	22,926
「売却目的で保有する資産」に分類される現金 および現金同等物		2,619	384,888	14,554	2,138,856
現金および現金同等物の正味減少(増加)		(44,720)	(6,572,051)	55,817	8,202,866

株主資本変動計算書－2021年1月1日から2022年12月31日まで

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動				
	資本金 および 払込 剰余金	永久 最劣後債	未処分の 準備金	合計	資本を通じて 公正価値で 測定するもの として指定 した金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定した負債証 券を対象に自己 の信用リスクを 反映するために 実施する調整	退職後給付 制度の 再評価に 関連する 利益(損失)	非継続 事業	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2021年1月1日現在の残高	27,053	9,948	76,294	113,295	461	(303)	154		312
社会的コミットメントに関する手法 変更の適度 適用(注6.b)			74	74					-
2020年度利益処分			(3,323)	(3,323)					-
増資および株式発行		1,026	(1)	1,025					-
減資または資本償還	(897)	(1,768)	(26)	(2,691)					-
自己株式の変動	191	1	18	210					-
優先株式および永久最劣後債に係 る配当			(412)	(412)					-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.f)				-					-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.f)			8	8					-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			5	5					-
その他の変動			(9)	(9)					-
利益剰余金に再分類される実現損 益			(6)	(6)	(11)	17			6
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	390	19	270		679
2021年度当期純利益			9,488	9,488					-
非継続事業の再分類				-			125	(125)	-
2021年12月31日現在の残高	26,347	9,207	82,110	117,664	840	(267)	549	(125)	997
トウルキエにおけるIAS第29号初度適 用の影響			(39)	(39)					-
2022年1月1日現在の残高	26,347	9,207	82,071	117,625	840	(267)	549	(125)	997
2021年度利益処分			(4,527)	(4,527)					-
増資および株式発行		5,024	(4)	5,020					-
減資または資本償還		(2,430)	(123)	(2,553)					-
自己株式の変動	(157)	(1)	(151)	(309)					-
優先株式および永久最劣後債に係 る配当			(374)	(374)					-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.f)				-					-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			1	1					-
その他の変動			2	2					-
利益剰余金に再分類される実現損 益			263	263	(267)	3	1		(263)
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	(25)	383	(10)	6	354
2022年度当期純利益			10,196	10,196					-
2022年12月31日現在の残高	26,190	11,800	87,355	125,345	548	119	540	(119)	1,088

株主資本変動計算書(続き)－2021年1月1日から2022年12月31日まで

	資本に直接認識され、純損益へ再分類される 資産および負債の変動					株主資本 合計	少数株主 持分 (注7.f)	資本 合計	
	為替差額	資本を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	保険業務 に係る 金融投資	ヘッジ 目的 デリバ ティブ	非継続 事業				合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ				百万ユーロ
2021年1月1日現在の残高	(5,033)	557	2,234	1,434		(808)	112,799	4,550	117,349
社会的コミットメントに関する手法 変更の適及 適用(注6.b)						-	74		74
2020年度利益処分						-	(3,323)	(221)	(3,544)
増資および株式発行						-	1,025	10	1,035
減資または資本償還						-	(2,691)	(73)	(2,764)
自己株式の変動						-	210		210
優先株式および永久最劣後債に 係る配当						-	(412)		(412)
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.f)						-		(139)	(139)
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.f)						-	8	55	63
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動						-	5	38	43
その他の変動						-	(9)	9	-
利益剰余金に再分類される実現 損益									
資本に直接認識される 資産および負債の変動	1,385	(476)	(423)	(453)	33		712		712
2021年度当期純利益						-	9,488	392	9,880
非継続事業の再分類	(687)	41		38	608	-	-		-
2021年12月31日現在の残高	(4,335)	122	1,811	1,019	608	(775)	117,886	4,621	122,507
トルキエにおけるIAS第29号初度 適用の影響	165					165	126	48	174
2022年1月1日現在の残高	(4,170)	122	1,811	1,019	608	(610)	118,012	4,669	122,681
2021年度利益処分						-	(4,527)	(133)	(4,660)
増資および株式発行						-	5,020	34	5,054
減資または資本償還						-	(2,553)		(2,553)
自己株式の変動						-	(309)		(309)
優先株式および永久最劣後債に 係る配当						-	(374)		(374)
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.f)						-	-	(136)	(136)
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動						-	1	(157)	(156)
その他の変動						-	2	(1)	1
利益剰余金に再分類される実現 損益						-	-		-
資本に直接認識される 資産および負債の変動	976	(633)	(3,165)	(769)	(440)	(4,031)	(3,677)	84	(3,593)
2022年度当期純利益						-	10,196	401	10,597
2022年12月31日現在の残高	(3,194)	(511)	(1,354)	250	168	(4,641)	121,792	4,763	126,555

株主資本変動計算書(続き)－2021年1月1日から2022年12月31日まで

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動				
	資本金 および 払込 剰余金	永久 最劣後債	未処分の 準備金	合計	資本を通じて 公正価値で 測定するもの として指定 した金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定した負債証 券を対象に自己 の信用リスクを 反映するために 実施する調整	退職後給付 制度の 再評価に 関連する 利益(損失)	非継続 事業	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年1月1日現在の残高	3,975,709	1,461,958	11,212,166	16,649,833	67,749	(44,529)	22,632		45,852
社会的コミットメントに関する手法 変更の適及 適用(注6.b)			10,875	10,875					-
2020年度利益処分			(488,348)	(488,348)					-
増資および株式発行		150,781	(147)	150,634					-
減資または資本償還	(131,823)	(259,825)	(3,821)	(395,469)					-
自己株式の変動	28,069	147	2,645	30,862					-
優先株式および永久最劣後債に 係る配当			(60,548)	(60,548)					-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.f)				-					-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.f)			1,176	1,176					-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			735	735					-
その他の変動			(1,323)	(1,323)					-
利益剰余金に再分類される実現 損益			(882)	(882)	(1,617)	2,498			882
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	57,314	2,792	39,679		99,786
2021年度当期純利益			1,394,356	1,394,356					-
非継続事業の再分類				-			18,370	(18,370)	-
2021年12月31日現在の残高	3,871,955	1,353,061	12,066,886	17,291,901	123,446	(39,238)	80,681	(18,370)	146,519
トールキエにおけるIAS第29号初度 適用の影響			(5,731)	(5,731)					-
2022年1月1日現在の残高	3,871,955	1,353,061	12,061,154	17,286,170	123,446	(39,238)	80,681	(18,370)	146,519
2021年度利益処分			(665,288)	(665,288)					-
増資および株式発行		738,327	(588)	737,739					-
減資または資本償還		(357,113)	(18,076)	(375,189)					-
自己株式の変動	(23,073)	(147)	(22,191)	(45,411)					-
優先株式および永久最劣後債に 係る配当			(54,963)	(54,963)					-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.f)				-					-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			147	147					-
その他の変動			294	294					-
利益剰余金に再分類される実現 損益			38,650	38,650	(39,238)	441	147		(38,650)
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	(3,674)	56,286	(1,470)	882	52,024
2022年度当期純利益			1,498,404	1,498,404					-
2022年12月31日現在の残高	3,848,882	1,734,128	12,837,691	18,420,701	80,534	17,488	79,358	(17,488)	159,892

株主資本変動計算書(続き)－2021年1月1日から2022年12月31日まで

	資本に直接認識され、純損益へ再分類される 資産および負債の変動					株主資本 合計	少数株主 持分 (注7.f)	資本 合計	
	為替差額	資本を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	保険業務 に係る 金融投資	ヘッジ 目的 デリバ ティブ	非継続 事業				合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円				百万円
2021年1月1日現在の残高	(739,650)	81,857	328,309	210,741	(118,744)	16,576,941	668,668	17,245,609	
社会的コミットメントに関する手法 変更の適及 適用(注6.b)	-					10,875		10,875	
2020年度利益処分	-					(488,348)	(32,478)	(520,826)	
増資および株式発行	-					150,634	1,470	152,104	
減資または資本償還	-					(395,469)	(10,728)	(406,197)	
自己株式の変動	-					30,862		30,862	
優先株式および永久最劣後債に 係る配当	-					(60,548)		(60,548)	
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.f)	-					-	(20,427)	(20,427)	
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.f)	-					1,176	8,083	9,258	
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動	-					735	5,584	6,319	
その他の変動	-					(1,323)	1,323	-	
利益剰余金に再分類される実現 損益									
資本に直接認識される 資産および負債の変動	203,540	(69,953)	(62,164)	(66,573)	4,850	104,636		104,636	
2021年度当期純利益	-					1,394,356	57,608	1,451,965	
非継続事業の再分類	(100,962)	6,025		5,584	89,352	-		-	
2021年12月31日現在の残高	(637,072)	17,929	266,145	149,752	89,352	(113,894)	17,324,527	679,102	
トウルキエにおけるIAS第29号初度 適用の影響	24,248					24,248	18,517	25,571	
2022年1月1日現在の残高	(612,823)	17,929	266,145	149,752	89,352	(89,646)	17,343,044	686,156	
2021年度利益処分	-					(665,288)	(19,546)	(684,834)	
増資および株式発行	-					737,739	4,997	742,736	
減資または資本償還	-					(375,189)		(375,189)	
自己株式の変動	-					(45,411)		(45,411)	
優先株式および永久最劣後債に 係る配当	-					(54,963)		(54,963)	
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.f)	-					-	(19,987)	(19,987)	
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動	-					147	(23,073)	(22,926)	
その他の変動	-					294	(147)	147	
利益剰余金に再分類される実現 損益	-					-		-	
資本に直接認識される 資産および負債の変動	143,433	(93,026)	(465,128)	(113,012)	(64,662)	(592,396)	(540,372)	12,345	
2022年度当期純利益	-					1,498,404	58,931	1,557,335	
2022年12月31日現在の残高	(469,390)	(75,097)	(198,984)	36,740	24,689	(682,041)	17,898,552	699,970	
								18,598,523	

[次へ](#)

欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表に対する注記

注1. 当社グループが適用している重要な会計方針の要約

注1.a 会計基準

注1.a.1 適用される会計基準

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、欧州連合における適用を目的に採択された国際会計基準(国際財務報告基準、以下「IFRS」という。)⁽¹⁾に準拠して作成されている。したがって、IAS第39号のヘッジ会計に関する一部規定は適用されていない。

IFRS第7号「金融商品：開示」が要求している金融商品に伴うリスクの内容および範囲に関する情報と、IFRS第4号「保険契約」が要求している保険契約に伴うリスクの内容および範囲に関する情報は、IAS第1号「財務諸表の表示」が要求している規制資本に関する情報とともに、一括登録書類第5章に表示されている。この情報は、2022年12月31日現在のBNPパリバ・グループの連結財務諸表に対する注記に不可欠な情報であり、財務諸表に対する法定監査人の意見によってカバーされており、マネジメントレポートの中では「監査済」という文字で特定されている。第5章セクション4の「エクスポージャー、引当金およびリスク費用」に関するパラグラフでは、特に、IFRS第7号で規定されている信用リスク・エクスポージャーや関連する減損の、状態(原貸出金が正常債権と不良債権のどちらか)別、地域別および業界別情報と、公衆衛生危機への対応策である返済猶予制度または公的保証制度の対象となる貸出金および債権の情報を提供している。

(1) 欧州連合で適用するにあたって採択されたすべての基準は、欧州委員会のウェブサイト
https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting_enで閲覧することができる。

ー 銀行間取引金利(以下「IBOR」という。)およびユーロ圏無担保翌日物平均金利(以下「EONIA」という。))と
いった金利の改革については、2018年度末に、当社グループは、すべての業務部門および機能を含む全社的な
プログラムを開始した。このプログラムの目的は、移行に伴うリスクを減らし、関連当局が定めている期限を
守りながら、主要な関連法域および通貨(ユーロ、英ポンド、米ドル、スイス・フランおよび日本円)における
旧指標金利から新指標金利への移行を管理および実施することにある。当社グループは、各国の中央銀行や金
融規制当局との全市場的なワーキング・グループに協力してきた。

英米の監督当局や、ロンドン銀行間出し手金利(以下「LIBOR」という。)の管理運営機関(インターコンチネン
タル取引所指標金利管理機関(以下「ICE BA」という。))が2020年11月末に行った公表により、当初は2021年
度末までに完了する予定であった移行のフェーズに変更が生じた。英ポンドと日本円LIBORについては、「タ
フ・レガシー」と呼ばれる特定の契約(すなわち、LIBORから代替金利指標への移行が難しい契約)においては
2021年末以降も使用できるシンセティックLIBORが公表されている。英ポンドおよび日本円のシンセティック
LIBORの公表は2022年末に中止された。米国では、2023年の中頃まで米ドルLIBORの公表が継続される旨の決定
が下され、レガシー契約に対処するための立法措置が、2022年度第1四半期に連邦レベルで可決された。加え
て、2022年の夏には、英国金融行為監督機構(以下「FCA」という。)が、英国法に準拠する契約に適用される
シンセティック米ドルLIBORの公表の可能性に関する市中協議を開始した。

スイス・フランLIBOR参照契約のうち、2021年末の段階的廃止期限までに再交渉できなかったものについては、欧州委員会が、LIBORを、毎日算出され公表されるスイス翌日物平均金利(以下「SARON」という。)に本移行の経済的中立性を保つためのスプレッドを上乗せした金利で代替するという立法措置を行った。

欧州では、EONIAから€STRへの移行(両指標間のスプレッドは固定されていることから、単純な計算のみで可能な移行)が2021年12月末に完了した一方、欧州銀行間取引金利(以下「EURIBOR」という。)については、無期限に維持されることが確認された。

今日までの進捗(特に、詳細な計画の明確化とその実施状況)を踏まえて考えると、当行は、大量の取引の指標金利を新指標金利に移行する作業を予定通りに管理できると確信している。

IBORの改革により、当行は、特に下記を含む様々なリスクにさらされることから、上記プログラムを通じて綿密に管理することを目指している。

- － 変更管理に伴うリスクや、既存契約を修正するための顧客および市場取引相手との交渉に伴う訴訟リスクならびにコンダクト・リスク。
- － 当行のITシステムおよびプロセスの変更に関連するオペレーショナル・リスク。
- － IBOR改革により講じられる様々な移行措置に伴い金融市場に混乱が生じた場合に被る経済的なリスク。
- － 移行期間中に特定のデリバティブ市場セグメントにおいて流動性が低下した場合に被る評価リスク。

国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)は、2019年9月にIAS第39号およびIFRS第7号の改訂「フェーズ1」を公表し、該当するヘッジ対象またはヘッジ手段の指標金利改革後の金利への移行中に生じる不確実性が存在する状況であっても、指標金利改革の影響を受けるヘッジを継続できるように、ヘッジ会計の要求事項を変更した。当社グループは、欧州委員会が2020年1月15日に採択したこれらの改訂を2019年12月31日より適用している。

IASBは、2020年8月に、IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号およびIFRS第16号の改訂「フェーズ2」を公表し、新指標金利への実際の移行期間中に適用されるいくつかの変更点を明らかにした。本改訂により、IBOR金利改革が原因で金融商品の契約上のキャッシュ・フロー算定基礎が変化する場合でも、変化前の基礎と変化後の基礎が経済的に同等であれば、変動金利の金利リセット時と同様の方法で当該変化を会計処理することが可能になる。また本改訂により、ヘッジ文書の内容を変更して、ヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ対象リスクおよび／または新指標金利への移行期間中における有効性測定方法の修正を反映すれば、ヘッジ関係を継続することも可能になる。このヘッジ会計の枠組みについては、以下を含む救済措置も講じられた。

- － 任意の金利が、指定時に独立して識別可能な金利ではなくても、24ヶ月以内に独立して識別可能になることを合理的に見込める場合には、当該金利を、ヘッジ対象リスクの要素として文書化できる。
- － 公正価値変動の累計額を、ヘッジの有効性テストに関する救済措置の適用終了時点でゼロにリセットできる。
- － ポートフォリオ・ヘッジの枠組み内にある債務を、新無リスク金利(以下「RFR」という。)を参照する金融商品のサブグループに分離できる。

当社グループは、新RFRに移行する結果として修正される既存のヘッジ関係を維持するため、欧州委員会が2020年12月に採択したこれらの改訂を2020年12月31日より適用している。

当社グループは、指標金利改革の対象となる指標金利(主にEONIAおよびLIBOR)に関するヘッジ関係を文書化している。これらのヘッジ関係については、必要に応じて、新たな金利を盛り込むための、ヘッジ対象とヘッジ手段であるデリバティブへの修正が徐々に加えられている。IAS第39号およびIFRS第7号の改訂「フェーズ1」は、該当するヘッジ対象またはヘッジ手段に係る契約条項が修正されていない場合(すなわち、フォールバック条項が盛り込まれている場合)か、条項は修正されているものの新たな指標金利への移行条件および移行日が明確に定められていない場合に適用される。一方、改訂「フェーズ2」は、該当するヘッジ対象またはヘッジ手段に係る契約条項が修正されており、新たな指標金利への移行条件および移行日が明確に定められている場合に適用される。

指標金利改革の影響を受けるヘッジ関係に文書化されているヘッジ手段の想定元本額は、注4.b「ヘッジ目的デリバティブ商品」に開示されている当該額の合計である。

2022年12月31日現在、依然として米ドルLIBORを参照している契約は56,808件に上り、そのうちデリバティブ契約が50,478件含まれている。

2021年12月31日現在、依然として米ドルLIBORを参照している契約は112,405件に上り、そのうち2023年6月30日よりも後に満期が到来する契約が72,867件、デリバティブ契約が54,628件含まれている。

- ー 2022年3月16日には、米国監査品質センター(以下「CAQ」という。)の国際実務タスクフォース(以下「IPTF」という。)が、2022年2月末現在で過去3年間における累積インフレ率が100.6%に達しているトルキエ、超インフレ経済下にある国一覧に含めた。このため当社グループは、在トルキエの連結子会社の財務諸表表示にIAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」を適用した。

これにより、当該子会社の株主資本を含めたすべての非貨幣性資産および負債のほか、損益計算書の全勘定科目について、消費者物価指数(以下「CPI」という。)の変動を踏まえて再評価された。1月1日から決算日までの期間を対象とするこの再評価は、正味貨幣持高に係る利益または損失の認識につながり、「長期性資産に係る純利益」に計上された(注2.i参照)。上記子会社の財務諸表は、超インフレ国に所在する事業体の財務諸表を対象とする為替換算に適用されるIAS第21号「外国為替レート変動の影響」の固有の定めに従い、決算日現在のユーロ建て残高に換算された。

超インフレ経済下にある子会社の財務諸表の、物価指数変動および換算の影響を踏まえた修正再表示に関して国際財務報告解釈指針委員会(以下「IFRIC」という。)が2020年3月に下した決定に従い、当社グループは、当該影響(IAS第29号の初度適用日における正味貨幣持高への影響を含む)を、為替差額に関して資本に直接認識される資産および負債の変動に表示することを選択した。

2022年1月1日現在では、IAS第29号の初度適用により資本が174百万ユーロ増加し、内227百万ユーロは「資本に直接認識される資産および負債の変動 - 為替差額」に計上されていた。

2022年1月1日から強制適用される他の基準、改訂および解釈指針は、2022年12月31日現在の当社グループ財務諸表に影響を及ぼさなかった。

当社グループは、欧州連合が採択した新基準、改訂および解釈指針のうち、2022年度における適用が任意のものについては早期適用しなかった。

注1.a.2 公表済み未適用の主な新会計基準

2017年5月に公表され、2020年6月に改訂されたIFRS第17号「保険契約」が、IFRS第4号「保険契約」に置き換わる予定である。本基準は、欧州連合が2021年11月に採択したもので、本基準の下では、保険契約の原資産に係る利益の世代間共有を基礎とする有配当契約に関して、契約のグループ化に関する年次コホート要件の適用免除を選択できる。本基準は、2023年1月1日以降に始まる財務期間より強制適用される。このため、本基準が求めている比較対象期間の開始財政状態計算書に係るIFRS第17号への移行日は2022年1月1日となる。

当社グループは、グループ内保険会社に対するIFRS第9号の適用を、IFRS第17号の発効日まで繰り延べているため、本基準も、2023年1月1日より適用する予定である。

IASBが2021年12月に公表した、IFRS第9号に基づく表示とIFRS第17号に基づく表示の比較情報に関するIFRS第17号の改訂内容については、欧州連合が2022年9月8日に採択⁽²⁾したため、当社グループも適用する予定である。

⁽²⁾ 2022年9月8日付けEU規則第2022/1491号

適用対象

IFRS第17号は、発行されている保険契約、発行および保有されている再保険契約、ならびに発行されている裁量権付有配当投資契約(該当事業体が保険契約も発行している場合)に適用される。保険契約の定義は、保険会社のリスク負担を現在価値で評価しなければならない点を除いて、IFRS第4号の定義と変わらない。

会計処理および測定

保険契約は、負担すべきリスクが類似なため一括して管理される契約から成るポートフォリオ内に設けられる契約グループ単位で会計処理され測定される。契約グループは、当初認識時に各契約に関して見込まれる収益性に応じて、不利な契約のグループ、不利な契約となるリスクが低い有利な契約のグループ、および他のグループとなる。欧州連合が採択した免除を選択している場合を除き、契約グループには、(年次「コホート」要件に従い)1年以上離れて発行されていない契約に限り含めることができる。

- ・ 一般測定モデル(ビルディング・ブロック・アプローチ - BBA)

保険契約の一般測定モデルは、契約上の義務を果たすために必要な、将来支払うか受け取るキャッシュ・フローの最善の見積りを用いるモデルである。この見積りは、起こり得る様々なシナリオや、本基準に従って定められる制限または「契約の境界」に基づき契約に含まれるオプションや保証の影響を反映したものでなければならない。キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値が反映されるように割り引かれる。使用するのは、保険料、保険契約の獲得および管理に伴う費用、保険金や給付金、間接費、諸税、ならびに有形固定資産および無形資産の減価償却から成る保険契約の各要素に対し、直接または配賦手法を介して帰属させることができるキャッシュ・フローのみである。キャッシュ・フローの見積りは、非金融リスクに係る不確実性を織り込むための明示的なリスク調整により補完される。これらの二要素は、契約の履行キャッシュ・フローの構成要素となる。契約上のサービス・マージンは、契約グループに関して将来提供するサービスに伴い見込まれる利益または損失を表すものとして追加される要素である。

プラスの場合は、貸借対照表上の保険契約の測定に係る勘定内に表示され、サービスの提供に応じて償却される。またマイナスの場合は、損益計算書に即時に認識され、契約の期間にわたってまたは契約が収益性のあるものに帰った時点で戻入される。契約グループの当初認識前に支払われた獲得費用は、初めに貸借対照表に認識(ポートフォリオのポジションに応じて、保険負債の減少または保険資産の増加として表示)され、その後は、当初認識の時点で関連していた契約グループに係る契約上のサービス・マージンから控除される。

各報告日における保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債(報告日現在で未経過の部分に係る、将来のサービスに関する履行キャッシュ・フローや契約上のサービス・マージンを含む)と、発生保険金に係る負債(契約上のサービス・マージンは除いた、発生保険金に係る履行キャッシュ・フローのみを含む)の合計となる。将来キャッシュ・フローの見積りや非金融リスクの調整に使われる仮定は、割引率とともに、報告日現在の状況を反映するため更新される。契約上のサービス・マージンは、将来のサービスに関する非金融的仮定の見積りの変更に応じて調整され、その後は、期間中に提供されるサービスに応じて損益計算書を介し償却される。期間中における契約上の予想キャッシュ・フローの解放分と、過去のサービスに係る見積りの変更は、損益計算書に計上される。時の経過により変動する負債に関する割引の巻き戻しの影響は、割引率変動の影響と併せて損益計算書に計上されるが、後者(割引率変動)の影響は、選択により、資本に認識することもできる。

- ・ 直接連動有配当契約の測定モデル(変動手数料アプローチ - VFA)

保険会社が、保険契約者に対し、明示原資産の市場価格またはモデル価格に相当する額から変動報酬を差し引いた額を支払わなければならない直接連動有配当契約には、一般測定モデルを直接連動有配当契約に適用するように修正したモデルである「変動手数料アプローチ」と称する固有のモデルが適用される。

これらの契約に関する負債は、各報告日に、原資産に関して稼得した利益や、原資産の市場価格またはモデル価格の変動を踏まえて調整される。具体的には、保険契約者の持分は純損益と相殺して契約の履行キャッシュ・フローに計上され、保険会社の持分は契約上のサービス・マージンに含まれる。このため、これらの契約に係る利益または損失は、原則として、履行キャッシュ・フローの解放分と契約上のサービス・マージンの償却により表される。原資産が、負債と完全に一致しており、純損益を通じて市場価格で測定される場合、これらの契約に係る金融利益または損失はゼロになるはずである。原資産が純損益を通じて市場価格で測定されない場合、保険会社は、当該資産と関係のある負債の変動を資本に再分類することを選択できる。

・ 簡便測定モデル(保険料配分アプローチ - PAA)

短期(1年未満)の契約は、保険料配分アプローチと呼ばれる簡便法を用いて測定でき、残存カバーに係る負債の点で、一般測定モデルを用いた測定結果に類似の測定結果となる場合には、より長期の契約にもこのアプローチを適用できる。収益性のある契約の残存カバーに係る負債は、IFRS第4号に基づき適用できるものに類似の論理に従い徴収した保険料を未経過保険料として繰り延べる方法に基づき測定される。不利な契約や発生保険金に係る負債は、一般測定モデルを用いて評価される。発生保険金に係る負債は、発生保険金について見込まれる決済の時期が、発生日から1年後以降になる場合、割引かれる。またこの場合には、割引率変動の影響を資本に認識する選択も利用できる。

各報告日には、残存カバーに係る負債および発生保険金に係る負債の調整が純損益に認識される。

・ 再保険の処理

引受再保険は、発行された保険契約として、一般測定モデルか簡便測定モデルのいずれかを用いて処理される。出再保険も、一般測定モデルか簡便測定モデルのいずれかを用いて処理されるが、出再保険に関して見込まれる利益または損失を表す契約上のサービス・マージンはマイナスとなる可能性があり、履行キャッシュ・フローには、受再者の非履行リスクが織り込まれる。

貸借対照表および損益計算書における表示

IFRS第17号に起因するIAS第1号の改訂により、

- ー 発行されている保険(および再保険)契約ならびに保有されている再保険契約は、各契約が属するポートフォリオのポジションに応じて、資産または負債として貸借対照表に表示される。
- ー 保険および再保険契約に係る様々な収益および費用は、純損益に次のような内訳で表示される。
 - ー 保険収益：期間中に見込まれる額による履行キャッシュ・フローの解放分(投資要素は除く⁽³⁾)、リスク調整の変動、提供したサービスに係る契約上のサービス・マージンの償却、獲得費用の償却に配賦される額、受取保険料に起因する調整。
 - ー 保険サービス費用：期間中に生じた、保険契約に起因する実費(投資要素の払戻しは除く)や過去のサービスに関連する費用、獲得費用の償却、不利な契約の当初認識時における損失要素やその償却。

- － 保険金融収益または費用：貨幣の時間価値および金融リスクに関する仮定の変更の影響に起因する保険契約の帳簿価額の変動(直接連動有配当契約の場合の契約上のサービス・マージンの調整に係るものは除く)であって、当社グループが、資本に直接認識しないことを選択している部分に係るもの。
- － 資本に認識される要素に関するもの：
 - － 一般測定モデルまたは簡便測定アプローチを用いて評価される契約については、金融市場変数(特に割引率)の変動による影響を、損益計算書と、資本に直接認識される公正価値の変動のうち純損益へ再分類されるものの間で区分表示できる。この選択は、ポートフォリオ単位で行える。
 - － 変動手数料アプローチを用いて評価される契約については、保有原資産に関して損益計算書に認識される収益または費用との会計上のミスマッチを避けるために必要な場合に、金融収益または費用を、損益計算書と資本の間で区分表示することを選択できる。

(3) 別個でない投資要素の額は、保険事故発生の有無にかかわらずいかなる場合でも保険契約者に支払われる額である。

適用条件や移行のために当社グループが選択している主な会計処理

当社グループが発行している、IFRS第17号の適用対象となる主な契約は、人的なまたは物的なリスクを補償する保険契約や生命貯蓄保険契約である。

信用保険(以下「CPI」という。)、個人補償保険および死亡以外のリスクを補償する他の保険は、一般測定モデルで測定され、所定の条件が満たされている場合には簡便測定アプローチを用いて測定される。BNPパリバでは、ポートフォリオを同種の契約で構成するために、法人格、リスクの種類、提携保険販売会社という点から検討を行っている。割引率は、負債の非流動性を踏まえて調整された無リスク金利を基礎としている。リスク調整額は、四分位法を用いて算出される。契約上のサービス・マージンの償却に使用されるカバー単位は、期間中の既経過保険料より導き出される。

生命貯蓄保険契約は、ユーロまたは外貨建ての資金(通常は、金融資産および不動産資産)を裏付けとする、保険リスクのある／ないシングルおよび「マルチサポート」保険契約(裁量権付有配当契約を含む)や、死亡時の最低カバー額が設けられているユニットリンク型保険契約で構成されている。これらの各種保険契約は、直接連動有配当契約の定義を満たしているため、変動手数料アプローチを用いて評価される。これらの契約に解約返戻金が含まれている場合、この解約返戻金は、別個でない投資要素の定義を満たしている。BNPパリバでは、生命貯蓄保険ポートフォリオを、被保険者法人、保険商品および原資産という構成基準を踏まえて構成している。退職貯蓄業務は、(移行前の期間に係るものを含め)別個のポートフォリオに分類されている。割引率は、観察可能期間を超える期間について推計され、原資産に基づく流動性プレミアムを踏まえて調整された無リスク金利を基礎としている。リスク調整額は、資本コスト法を用いて算出される。契約上のサービス・マージンの償却に使用されるカバー単位は、保険数理上の中立的なリスク予測と比較される、金融資産に関して実際に得られた利益の影響を踏まえて調整された、保険契約者に帰属する貯蓄部分(現在価値で算定)の変動に基づくものである。当社グループは、欧州規則により導入された、世代間共有を基礎とする有配当契約のポートフォリオを年次コホート要件に沿って分割しない選択肢を選んでいる。この選択肢は、保険契約者への配当が、フランス、イタリアおよびルクセンブルクの様々な世代の保険契約者の間で共有されるプールから行われるような、ユーロ建てでシングルまたは「マルチサポート」型の、変動手数料アプローチを使用できる保険契約および裁量権付有配当投資契約(ユーロ建ての資金を裏付けとする保険契約を含む)に適用しなければならない。

発行されている保険契約からの金融収益または費用については、損益計算書と資本の間で区分表示するのが妥当だとみなされるポートフォリオに関して、本基準が認めている方法により当該区分表示が行われる。一般測定モデルで測定される補償保険契約や、簡便測定モデルで測定される契約から生じる発生保険金に係る負債については、負債割引の損益計算書への影響と、裏付資産の会計処理の双方を踏まえて、ポートフォリオの構成が選択された。変動手数料アプローチを用いて評価される契約については、公正価値変動が保険または投資負債に及ぼす影響と原資産に及ぼす影響が、純損益を通じて公正価値で認識されない場合に、損益計算書において生じ得る会計上の mismatches を相殺できるように選択が行われた。

当社グループは、フランス共和国会計基準監督局(*Autorité des Normes Comptables*)の2022年4月8日付け勧告第2022-01号により提案された様式に従って以下のように財務諸表を表示することを選択した。上記の勧告をもって導入された選択肢に基づき、当社グループは、保険業務に係る投資や関連する収益を、銀行業務に係る金融資産および負債とは別個に表示する予定である。

保険契約は、当社グループの非保険会社により販売され管理され、それに対して保険会社から手数料が支払われる場合がある。新たな保険契約評価モデルは、将来に支払うことになる契約の獲得費用および管理に伴う費用を契約の履行キャッシュ・フローとして予測することに加え、見積り費用の当期解放分(実際の費用ともいう)を損益計算書に表示することを求めている。当社グループの連結会社間で授受される手数料については、欧州証券市場監督機構(以下「ESMA」という。)の勧告(32-63-1320)とフランス共和国金融市場庁(以下「AMF」という。)の勧告(DOC-2022-06)に従い、当社グループは、グループ内銀行業務会社の一般費用のうち、保険業務に帰属させることができる部分を保険サービス費用として表示する方法により、(履行キャッシュ・フローと契約上のサービス・マージンを保険負債と関連業績に配分する形で)貸借対照表⁽⁴⁾と損益計算書上で内部取引利益を修正再表示する予定である。修正再表示される内部取引利益は、販売網内の各社が有する経営管理データを標準化したものを用いて決定される。

(4) この修正再表示は、移行日である2022年1月1日現在の貸借対照表について検討された。

移行により生じる見込みの影響

・ IFRS第17号

2017年に開始した、IFRS第17号の適用に向けたプロジェクトは、同基準の初度適用日に終了する。新たなモデル化および報告用ツールの導入は、所定のスケジュールに沿って進められた。選択肢の中には、特にIFRICにおいて行われ得る基準解釈により、将来的にはより進化する可能性のあるものもある。

IFRS第4号からIFRS第17号に移行すると、その結果として、前基準に従って認識された保険契約に係る資産および負債(保有保険契約に係る負債および保有再保険契約に係る資産、「シャドウ・アカウンティング」に起因する繰延保険契約者配当、ならびに保険契約に固有の認識時の無形資産)の繰延税効果控除後持分が相殺される。保険契約または再保険契約に関連する債権および負債は、新たな保険資産および負債の評価に含めなければならない。

IFRS第17号は、移行日(必須の比較対象期間が存在するため、2022年1月1日)現在で発行済みの全契約に遡及適用される。移行には、完全遡及アプローチ、修正遡及アプローチまたは移行日における契約の市場価格もしくはモデル価格を基礎とするアプローチの3つを使用でき、最後の2つは、完全遡及アプローチを使用できない場合に使用できる。

当社グループの支配下にある企業の大部分は、修正遡及アプローチを適用しており、若干のポートフォリオには、移行日における契約の市場価格またはモデル価格を基礎とするアプローチが適用されている。

実際には、特にシステム移行やデータ保持要件が原因で完全遡及アプローチの適用に必要なすべてのまたは十分な粒度の情報を取得できないため完全遡及アプローチを適用することはできない状況にある。過去のキャッシュ・フロー、割引率および移行前の期間中に生じた仮定や見積りの変更(特に、当期中に生じた予測モデルの変更)については、完全遡及アプローチの適用に必要なすべてのまたは十分な粒度の情報を取得できない状況にある。さらに、完全遡及アプローチを適用するには、過去の期間における経営者の仮定または意図の再構成も必要となる。

修正遡及アプローチの目的は、過大な費用や労力を掛けなくても取得できる、合理的で裏付け可能な情報をもとに、本基準を遡及適用した場合に得られる結果に可能な限り近い結果を得ることにある。このアプローチによるIFRS第17号の移行措置では、簡素なアプローチで、契約のグループ化、当初認識時における契約評価の再構成、契約上のサービス・マージン(または損失要素)の測定、金融商品または保険費用(資本に計上される部分)に係る処理を行うことを認めている。

このため関係各社は、補償保険契約ポートフォリオであるか生命貯蓄保険契約ポートフォリオであるかは問わず、既存契約ポートフォリオの大半に修正遡及アプローチを適用した。用いる簡素なアプローチは、評価モデルや、関連ポートフォリオに関して必要な情報の取得可否に応じて決定された。

一般測定モデルで評価されている補償保険契約については、修正遡及アプローチを適用する場合、原則として、以下のような簡素なアプローチを用いて当初認識日と移行日の間における変動を遡及的に再構成する方法により、移行日現在の負債評価から当初認識日現在の負債評価を再構成する処理が必要となる。

- ― 適用開始日現在のキャッシュ・フローは、移行日現在の額に、両日の間に計上された実効キャッシュ・フローを加える方法で見積られる。
- ― 当初の割引率は、当初認識日現在の割引率を推計したイールド・カーブを用いて決定できる。
- ― 適用開始日と移行日の間における非金融リスクに係るリスク調整の変動は、類似契約において観察できる解放のパターンをもとに見積ることができる。

このアプローチを用い適用開始日に再構成される残存カバーに係る負債については、適用開始日の時点で残存している獲得費用控除後の、当該時点で残存している契約上のサービス・マージンを決定するために、期中に支払われた獲得費用控除後の、適用開始日における契約上のサービス・マージン(存在する場合)が、移行前の期間中に提供されたサービスに応じて償却される。

移行日の時点で単一のグループに含まれている契約については、移行日現在の割引率を使用できる。

金融収益または費用の変動を、損益計算書と資本に分解することを選択している場合には、移行日現在の資本計上額を、残存カバーに係る負債については適用開始日の金利で、発生保険金に係る負債については、保険事故発生日の金利でそれぞれ再計算しなければならない。上記の再構成が不能な場合には、資本表示額をゼロにしなければならない。

再構成上、行っている簡素化には、主に、以下のものが含まれている。

- ― 年次コホート単位の再構成または移行日の時点での単一のグループへの集約。
- ― 履行キャッシュ・フローや未償却の獲得費用を再構成する処理。
- ― 契約発行日から移行日までの間におけるリスク調整を解放する処理。
- ― 割引率(年次コホート単位で再構成する場合は適用開始日現在の割引率、移行日の時点での単一のグループへの集約の場合は平均割引率)。
- ― 割引率の変動に関して資本の変動に振り替えられ、移行日に純損益へ再分類される額で、過去の割引率に基づき再構成されるか、当該再構成が不能な場合にゼロにリセットされる額。

簡便測定法で評価されている補償保険契約については、概して、移行日現在の残存カバに係る準備金は、過去における、獲得費用控除後の未経過保険料に係る準備金をもとに決定される。これらの保険に起因する発生保険金に係る準備金は、移行日における期待キャッシュ・フローと、非金融リスクに係るリスク調整から成る。キャッシュ・フローが割り引かれている場合であって、金融収益または費用の変動を、損益計算書と資本の間で分解することが選択されているポートフォリオについては、割引率の変動に関連して資本の変動に計上された額のうち、移行日に純損益へ再分類される額は、過去の割引率に基づき再構成されるか、当該再構成が不能な場合にゼロにリセットされる。

変動手数料モデルで評価されている生命貯蓄保険契約については、修正遡及アプローチを適用する場合、移行日現在の負債評価から当初認識日現在の負債評価に向かって再構成する処理が必要となるが、本基準では、これらの契約について、移行日現在の契約上のサービス・マージンは以下のアプローチで決定されると定めている。

- － 初めに、移行日における原資産の実現可能価額から、移行日現在の履行キャッシュ・フロー(割引キャッシュ・フローとリスク調整から成る)を差し引く。
- － この額に、保険契約者から払い込まれる保険料を加えた額から、期中に支払った獲得費用を差し引く。
- － その後は、この方法で再構成した、当初の、獲得費用控除後の契約上のサービス・マージンを移行日まで償却する形で、移行日の時点で提供済みのサービスと、償却すべき残存獲得費用を反映する。

このアプローチを適用することで実現された簡素化の内容には、主に次のようなものがある。

- － 欧州規則に定められている(年次コホート要件の適用)免除の選択に従い、既存の契約を、年次コホート単位ではなく、移行後の想定グループ単位でグループ化した。
- － 有配当契約、非有配当契約および資本に共通の一般勘定について、原資産を、保険契約者配当を計算するための法定勘定に用いられている内訳をもとに定義した。
- － 移行日現在の契約上のサービス・マージンを以下のように再構成した。
 - － 原資産の実現可能価額から、移行日現在の履行キャッシュ・フローを差し引く(上記参照)。
 - － 過去のマージン(会計情報または経営管理情報から取得)と、移行日までの合計償却額(「期間中に提供されたサービスに応じて償却される額」を考慮する、移行日後も継続して使用するアプローチを用いて決定)を加える。
 - － 残存獲得費用を差し引く。
- － 資本の変動に計上されており、会計上のミスマッチに係る調整として、移行日に純損益へ再分類される額を、本基準に従い、移行日において資本に認識されている原資産の実現可能価額を用いて決定した。

最後に、移行日現在の契約上のサービス・マージンは、公正価値アプローチに基づき、移行日における、実現可能価額(「要求払いの額は考慮せずに決定される公正価値」と履行キャッシュ・フローとの差額として決定される。このアプローチは、修正遡及アプローチの適用ができなかった一部の重要でないポートフォリオについて用いられた。これらのポートフォリオについては、ソルベンシーIIに基づく評価をもとに公正価値が見積られており、特に、2018年以降に実施された最近の企業結合においては、取得価格配分手続を通じて保険契約に配分された額をもとに見積られている。

・ IFRS第9号

保険事業部門でのIFRS第9号の適用に向けたプロジェクトの進捗は、すでに本基準を適用している当社グループ内の他の事業部門が有する経験(特に、分類の一貫性を保つことに関する経験)に大きく左右される。

保険会社の金融資産および負債は、各社の保険負債に対応するポートフォリオまたは各社の資本に対応するポートフォリオ単位で管理される。このため事業モデルは、IFRS第9号への移行日に、これらのポートフォリオに沿って決定された。

純損益を通じて公正価値で測定されるユニットリンク型保険契約と、連結対象である譲渡可能証券の集団投資事業(以下「UCITS」という。)体が保有し純資産価値で管理される負債性金融商品を除き、負債性金融商品は概ね、事業モデルや契約上のキャッシュ・フローに係る基準に従い、「回収売却両目的保有事業モデル」に基づき評価される。特定の資産は、選択に応じて公正価値で分類される。資本を通じて公正価値で測定される株式を担保とする特定の資産と有配当契約以外の契約ポートフォリオを除き、資本性金融商品の大部分は純損益を通じて公正価値で測定される。。IAS第39号に基づき売却可能区分に分類されている非連結ファンドは、純損益を通じて公正価値で再分類される。当社グループはIAS第39号の規則を引き続き適用するため、デリバティブの処理については、ヘッジ会計を含め変更はない。

2022年度の期首より、金融資産は、IAS第39号とIFRS第9号の双方に基づき監視されている。当社グループは、IFRS第17号とIFRS第9号の同時適用に伴う比較情報の表示に関連しIFRS第17号の修正により導入された「分類上書き」アプローチの使用を計画しており、これにより2022年度の比較情報に、金融資産を、その時点でIFRS第9号が適用されているものとして表示することができる。このアプローチは、2022年度に認識が中止される商品を含むすべての金融商品の分類と評価(減損を含む)の双方に適用される。

・ その他基準の改訂

当社グループは、IFRS第17号に起因するIAS第40号およびIAS第16号の改訂も適用する計画を立てていることから、直接連動有配当契約の基礎となる要素として保有している建物を純損益を通じて公正価値で評価することになる。IAS第32号とIFRS第9号の改訂についても適用が予定されており、直接連動有配当契約の基礎となる要素として保有され純損益を通じて公正価値で測定されている、当社グループ発行の金融資産を貸借対照表に引き続き計上することが可能になる。

・ 2022年1月1日現在の見積影響額

2022年1月1日現在の開始財政状態計算書を確定し、比較対象期間である2022年度分を作成するための保険契約に関する完全な評価は、2022年度中に実施された。

この作業の結果に基づき、IFRS第17号、IFRS第9号、およびその他基準の改訂内容の適用が2022年1月1日現在の当社グループの資本⁽⁵⁾にもたらす影響額として、-16億ユーロという額が見積られた。この影響額は、IAS第39号からIFRS第9号への移行に関連する5億ユーロと、IFRS第4号からIFRS第17号への移行に関連する-21億ユーロ⁽⁶⁾で構成されている。

2022年1月1日現在で、支配下企業が抱えていた、資産に含まれる保険ポートフォリオ控除後の、保険に関する負債は2,393億ユーロで、次の額で構成されていた。

- － 将来キャッシュ・フローの最善の見積額である2,192億ユーロ。
- － リスク調整額である15億ユーロ。
- － 契約上のサービス・マージンである186億ユーロ。

- (5) 純損益へ再分類される資本の変動に認識される資産および負債の変動を含む。
- (6) IFRS第17号の適用と関係のあるその他基準の改訂内容の適用がもたらす影響の額(対応する、直接連動有配当契約の負債の再評価により相殺された、建物を公正価値で再評価することと関係のある15億ユーロの影響額)を含む。

注1.b 連結

注1.b.1 連結の範囲

BNPパリバの連結財務諸表には、当社グループが単独および共同で支配している企業や重要な影響力を行使している企業が含まれるが、連結に含めることが当社グループにとって重要でないと考えられる企業は除外される。連結子会社の株式を保有する企業も連結に含まれる。

子会社は、当社グループが有効な支配権を獲得した日より連結される。一時的に支配下にあった企業は、売却日まで連結財務諸表に含まれる。

注1.b.2 連結の方法

独占的支配

支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなされる。

議決権が支配の有無の決定要因となる企業については、当社グループが当該議決権の過半数を直接または間接的に保有している場合(であって、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となる契約条項が存在しない場合)、または該当企業の関連業務を指揮する法的権限が契約に基づき当社グループに付与されている場合、当社グループは、概して、当該企業を支配していることとなる。

ストラクチャード・エンティティとは、議決権が支配の有無の決定要因とならないような方法(議決権は管理業務に関する決議においてのみ行使できるようにするという方法や、関連業務は契約上の取決めに沿って指図されるようにするという方法など)で設立された企業をいい、一般的には、制限された活動、狭く十分に明確化された目的、劣後的な財務的支援なしに活動資金を賄うには不十分な資本といった特徴または属性を有している。

ストラクチャード・エンティティについての支配を分析する際には、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する変動性を吸収できる程度を検討する必要がある。支配の有無を評価する際には、当社グループが、実質的に、そのリターンに重大な影響を及ぼす可能性のある決定(不確実な将来の事象または状況に基づく決定であってもよい)を下せるかどうかについて判定できるような、あらゆる事実や状況を検討する必要がある。

当社グループが支配権の有無を評価する際に検討すべき点は、当社グループまたは第三者のいずれが実質的な権利を保有しているのかという点のみである。被支配企業が実施すべき関連業務に関する決定の際に実質的に行使できる権利を保有している者が実質的な権利の保有者としてみなされる。

支配の有無を左右する1つ以上の要素が変化したことを示す事実や状況がある場合、支配権の有無が再評価される。

当社グループが、契約に基づき、意思決定に関する法的権限を保有している場合(当社グループがファンド・マネージャーとして活動している場合など)には、当社グループが、他人勘定または自己勘定のいずれを用いて活動するかを判定する必要がある。実務では、変動リターンに一定程度さらされている場合、当該権限は、当社グループが自己の利益のために行動していることを示唆する要素となるため、当社グループは、該当企業を支配しているものとみなされる。

少数株主持分は、連結企業内の連結損益計算書および貸借対照表に単独の勘定科目として計上される。少数株主持分の計算では、子会社が発行した資本性金融商品に分類される優先株式が当社グループ外で保有されている場合、当該優先株式の累積残高を考慮する。

全部連結されているファンドについては、第三者投資家が有する持分は、当該投資家が償還を求めた場合には公正価値で償還されるため、純損益を通じて公正価値で測定する負債として認識される。

支配権を喪失した取引については、当社グループが引き続き保有する資本持分が、純損益を通じて公正価値で再測定される。

共同支配

当社グループは、(被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす)関連業務について全会一致で合意することを求めている契約に基づき当該業務を1社以上の提携会社と共同で支配している場合、当該業務を共同支配しているものとみなされる。前述の共同支配業務が別の事業体(この事業体の純資産について前述の提携会社が各種権利を有している事業体)を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。前述の共同支配業務が別の事業体を通じて行われない場合、または前述の提携会社が、当該業務に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該業務に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、当社グループは、当該業務に伴う資産、負債、収益および費用の持分を、適用されるIFRSに従って会計処理する。

重要な影響力

当社グループが重要な影響力を行使する企業または関連会社は、持分法で会計処理される。重要な影響力とは、支配権を行使することなく、対象企業の財務および業務上の方針に関する決定に参加する力である。当社グループが当該企業の議決権の20%以上を直接的または間接的に保有する場合には、重要な影響力があるものとみなされる。持分が20%未満の場合でも、当社グループが重要な影響力を行使している場合には連結範囲に含めることができる。具体例を挙げると、他の関連会社との提携で設立された会社であって、BNPパリバ・グループが、取締役会またはこれに相当する統治機関の代表を通して、当該企業の戦略決定に参加する場合、経営システムを提供するかシニア・マネージャーを派遣することにより会社の運営管理に影響力を行使する場合、または会社の発展を支援する技術的支援を行う場合などはこれに該当する。

関連会社(持分法適用会社)の純資産の変動は、貸借対照表の資産側の「持分法投資」および株主資本の関連する勘定で認識される。関連会社について計上されるのれんも、「持分法投資」に含まれる。

減損の兆候がある場合には、持分法で連結されている投資(のれんを含む)の帳簿価額について、回収可能価額(使用価値と正味売却可能価額のいずれか高い方の価額)と帳簿価額を比較する方法で減損テストが実施される。該当する場合、連結損益計算書の「持分法適用会社投資損益」に減損が認識される。なおこの減損は、状況により、後日戻入される場合がある。

持分法適用会社の損失に対する当社グループの持分が、当該持分法適用会社に対する投資の帳簿価額以上に達した場合、当社グループは、それ以上の損失を含めることを停止し、そのような投資の価値はゼロとして計上される。当社グループが契約に基づき法的債務か推定的債務を負う範囲内、または持分法適用会社に代わって支払いを行った範囲内でのみ、当社グループは持分法適用会社の損失を追加計上する。

当社グループは、ベンチャー・キャピタル組織、ミューチュアル・ファンドもしくはオープンエンド型投資会社である事業体、または投資関連保険ファンドといった類似事業体を通じて直接または間接的に関連会社の持分を保有している場合、当該持分を、純損益を通じて公正価値で測定することを選択できる。

連結対象企業に対する投資に係る実現損益は、損益計算書の「長期性資産に係る純利益」に認識される。

連結財務諸表は、類似の環境において生じた同種の取引およびその他の事象に関して統一された会計方針を用いて作成される。

注1.b.3 連結手続

・ グループ会社間の残高と取引の相殺消去

連結企業間の取引に起因するグループ会社間残高および取引そのもの(収益、費用および配当を含む)は相殺消去される。グループ会社間の資産の売買に起因する損益は相殺消去される。ただし、売却された資産の価値が減損している兆候がある場合は例外となる。資本を通じて公正価値で測定する金融商品および売却可能資産の価額に含まれる未実現損益は、連結財務諸表に引き続き計上される。

・ 外貨で表示された計算書類の通貨換算

BNPパリバの連結財務諸表はユーロ建てで作成されている。

機能通貨がユーロでない企業の財務諸表は、決算日レート法により換算される。この方法によれば、すべての資産・負債は(貨幣性、非貨幣性を問わず)、決算日の直物為替レートによって換算される。収益・費用の項目は、会計期間の平均レートで換算される。

超インフレ経済国に所在する当社グループ子会社の財務諸表のうち、一般物価指数を適用したインフレ調整を過去に実施済みの財務諸表は、決算日レート法により換算される。このレートは、資産および負債の換算と収益および費用の換算に適用される。

貸借対照表項目および損益計算書項目の外貨換算差額は株主資本の「為替差額」に計上され、外部投資家帰属部分は「少数株主持分」に計上される。IFRS第1号によって認められている任意の会計処理に基づき、当社グループは2004年1月1日現在の期首貸借対照表において親会社株主および少数株主持分に帰属するすべての累積為替換算差額を利益剰余金に振り替え、すべての換算差額をゼロとした。

投資の種類が変化する(支配権もしくは重要な影響力を喪失するか、重要な影響力を維持することなく共同支配権を喪失する)こととなるような、ユーロ圏外に拠点を置いている外国企業に対する持分の一部または全部の清算または売却の際には、当該清算または売却日現在の為替差額累計額が損益計算書に認識される。

投資の種類変更にはつながらないものの、持分割合は変化する場合、投資先企業が全部連結されていれば、為替差額が親会社株主帰属部分と少数株主帰属部分の間で再配分され、投資先企業が持分法で連結されていれば、売却持分に関する部分の為替差額が損益計算書に計上される。

注1.b.4 企業結合とのれんの測定

・ 企業結合

企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。

パーチェス法では、被取得会社の識別可能な資産および引き受けた負債は、取得日の公正価値で測定される。ただし、売却目的で保有する資産に分類される長期性資産は、売却費用控除後の公正価値で計上される。

被取得会社の偶発債務は、当該債務が取得日における現在の債務を表しており、当該債務の公正価値が信頼性をもって見積り可能な場合を除き、連結貸借対照表に認識されない。

企業結合の取得原価とは、交換日現在の取得資産、引受債務、および被取得会社の支配を獲得するために発行された資本性金融商品の公正価値である。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

条件付対価は、支配権を得た時点で、支配権を取得した日の公正価値で取得原価に含まれる。金融負債として認識済みの条件付対価のその後の価額変動は、損益計算書を通じて認識される。

当社グループは、暫定的な会計処理について取得日から12ヶ月以内に調整額を認識することがありうる。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得会社の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得会社の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。少数株主持分は、被取得会社の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし当社グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

のれんは被取得企業の機能通貨で認識され、決算日レートで換算される。

取得以前より保有していた被取得会社に対する株式持分は、当該取得日に、損益計算書を通じて公正価値で再測定される。このため段階取得の場合、のれんは、当該取得日現在の公正価値を参照して算定される。

IFRS第3号(改訂)は非遡及適用されているため、2010年1月1日以前に完了した企業結合については、IFRS第3号の変更による影響を反映するための修正再表示を行っていない。

IFRS第1号により認められている通り、2004年1月1日より前に行われ、以前適用されていた会計基準(フランスGAAP)に準拠して計上された企業結合については、IFRS第3号の原則に準拠した修正再表示は行われていない。

・ のれんの測定

BNPパリバ・グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

－ 資金生成単位

BNPパリバ・グループは、すべての活動を主要な業務部門を表す資金生成単位⁽⁷⁾に分けている。この分類は、当社グループの組織構造および管理方法に合致するものであるとともに、業績および管理のアプローチの観点から見た各単位の独立性を反映したものとなっている。分類は、企業買収、売却、大規模な組織変更など、資金生成単位の構成に影響を与える可能性の高い事象を考慮するため定期的に見直される。

(7) IAS第36号による定義。

－ 資金生成単位の減損テスト

資金生成単位に割り当てられたのれんに対し、年に一度、さらに減損の兆候があれば随時、当該単位の帳簿価額と回収可能価額との比較により減損テストが行われる。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、戻入不能な減損損失が認識され、当該単位の帳簿価額のうちの回収可能価額を上回る部分についてののれんの価額を切り下げる。

－ 資金生成単位の回収可能価額

資金生成単位の回収可能価額は、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と当該資金生成単位の使用価値の内、いずれか高い方となる。

公正価値とは、測定日現在の市場実勢で資金生成単位を売却した場合に得られるであろう価格をいう。この価格は主に、類似企業の最近の取引実勢価格を参照して、あるいは比較対象企業の株価倍率を基に算出される。

使用価値は、資金生成単位によって生み出される将来のキャッシュ・フローの見積りに基づいており、当該単位の管理職が作成し当社グループの経営上層部が承認した年間見通しおよび市場における資金生成単位の活動のポジショニングの変更に関する分析から算出される。これらのキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する事業分野および関連地域への投資に対して投資家が求める期待収益率で割り引かれる。

注1.c 外貨取引の換算

当社グループが行う外貨取引に関連する資産および負債の会計処理方法、ならびに当該取引により生じる為替リスクの測定方法は、当該資産または負債が貨幣性項目または非貨幣性項目のいずれに該当するかにより異なる。

－ 外貨表示の貨幣性資産・負債⁽⁸⁾

外貨表示の貨幣性資産・負債は決算日レートで当社グループの関連事業体の機能通貨に換算する。外国為替換算差額は、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨純投資ヘッジ手段に指定される金融商品から生じるもの(これらは株主資本勘定で認識する)を除き、損益計算書で認識する。

－ 外貨表示の非貨幣性資産・負債

非貨幣性資産は、取得原価または公正価値のいずれかで測定する。外貨表示の非貨幣性資産は、取得原価で測定する場合には取引日(すなわち、非貨幣性資産の当初認識日)の為替レートを用いて、公正価値で測定する場合には決算日レートで換算する。

公正価値で測定する外貨表示の非貨幣性資産(資本性金融商品)に関する外国為替換算差額は、当該資産が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合には損益計算書に認識され、「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合には資本に認識される。

⁽⁸⁾ 貨幣性資産・負債とは、固定または決定可能な金額で受領または支払うことになる資産および負債である。

注1.d 正味受取利息、手数料およびその他の業務収益

注1.d.1 正味受取利息

償却原価で測定する負債性金融商品および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に関連する収益および費用は、実効金利法を用いて損益計算書に認識される。

実効金利とは、当該金融商品の予想残存期間(それが適切な場合は、それより短い期間)における予想将来キャッシュ・フローの割引後の価額が、貸借対照表上の資産または負債の帳簿価額総額と同等になるような利率をいう。実効金利測定の際には、実効金利の不可分な要素を構成する契約当事者間で授受されるすべての手数料、取引費用、ならびにプレミアムおよびディスカウントを考慮する。

利息の追加分とみなされる手数料は実効金利に含まれ、損益計算書の「正味受取利息」に認識される。ローン組成が、50%超の可能性で行われると考えられる場合、このカテゴリーには、特に、融資コミットメントに係る手数料が含まれる。融資コミットメントに関して受け取った手数料は、融資実行まで繰り延べられ、その後は、実効金利の計算に含まれ、貸出期間にわたって償却される。シンジケーション・コミッションも、他のシンジケート団参加者への報酬に相当する手数料部分については、このカテゴリーに含まれる。

注1.d.2 手数料およびその他の業務収益

銀行業務や提供した類似サービスに関して受け取った手数料(実効金利の不可分な要素を構成するものは除く)、不動産開発からの収益、またリース契約に関連して提供したサービスからの収益はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用対象に含まれる。

本基準では、5ステップの原則に基づき収益を認識する単一のモデルを定めている。この5ステップに従うと、契約に含まれる別個の履行義務を識別し、取引価格をそれらに配分することができる。当該履行義務に関する収入は、履行義務が果たされた時(すなわち、契約した財またはサービスの支配が移転した時)に収益として認識される。

サービスの価格には、変動要素が含まれることがある。変動額は、その額を計上しても大幅な下方修正が必要としない可能性が非常に高い場合に限り、損益計算書に認識できる。

・ 手数料

当社グループは、受取手数料および支払手数料を、下記のように損益計算書に計上する。

- ー 顧客が継続的にサービスを受ける状況では、サービス期間にわたって計上する。具体例を挙げると、この手数料には、サービスが継続的に提供される顧客との取引に伴う一定の手数料、融資コミットメントに伴う手数料であって、融資実行を生じさせる可能性が低い金利差益に含まれないもの、金融担保に係る手数料、金融商品の清算手数料、信託および類似業務に関する手数料、有価証券保管手数料などが含まれる。
融資保証コミットメントに際して受け取った手数料は、当該コミットメントの当初の公正価値を表すものとみなされる。その結果生じた負債は、その後、手数料収益において、当該コミットメントの期間にわたって償却される。
- ー 他の状況では、サービス提供時点で計上する。具体例を挙げると、この手数料には、受け取った販売手数料、アレンジメント・サービス報酬であるローン・シンジケーション手数料、アドバイザー手数料などが含まれる。

・ その他の業務収益

不動産開発業務収益やリース契約に関連して提供したサービスからの収益は、損益計算書の「その他の業務収益」に計上される。

不動産開発業務収益に関しては、当社グループは下記のように損益計算書に計上する。

- ー 履行義務によりある資産が創出または増価される状況であって、創出または増価されている当該資産について顧客が支配を獲得する状況(資産が所在する土地上で顧客が建設中の資産を支配するなど)、またはサービスを提供しても企業が他に転用できる資産が創出されず、現在までに完了した履行に対する支払いを強制できる権利が企業に付与される状況では、履行期間にわたって計上する。フランスのVEFA(将来の完成状態で販売)といった契約はこれに該当する。
- ー 他の状況では完了時に計上する。
リース契約に関連して提供したサービスからの収益に関しては、当社グループはサービス提供中に(すなわち、メンテナンス契約のために生じた費用に応じて)損益計算書に計上する。

注1.e 金融資産および金融負債

保険業務に関するものを除く金融資産(注1.f参照)は、該当資産の事業モデルおよび契約上の特性に応じて、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される。

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債または純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類される。

金融資産および負債は、当社グループが当該金融商品に係る契約の当事者となった時に貸借対照表に認識される。適用規則が定めている期間または関連市場では慣例となっている期間内における金融資産の購入および売却は、決済日に貸借対照表に認識される。

注1.e.1 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、事業モデルの目的が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために当該資産を保有することにあるという条件と、キャッシュ・フローが、元本と付帯利息に関する支払いのみで構成されているという条件の2つを満たす場合、償却原価で測定する金融資産に分類される。

・ 事業モデル要件

金融資産は、特定の事業モデル(資産の残存期間にわたり契約上の支払いを回収することを通じてキャッシュ・フローを回収するために当該資産を保有することを目的とするモデル)内で管理される。

該当金融商品の満期に近い時点で、残りの契約上のキャッシュ・フローに近い金額で行われた売却、または取引相手の信用リスクが増大したために行われた売却は、その目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することにある事業モデル(以下、「回収目的保有事業モデル」という。)に整合する。規制要件を満たすために、または(当該資産の信用リスク増大を招かないように)信用リスクの集中を管理するために行われる売却についても、売却の頻度が低いか、または金額が僅少である場合には、この事業モデルに整合する。

・ キャッシュ・フロー要件

このキャッシュ・フロー要件は、負債性金融商品の契約条件が、元本の返済と、未払元本残高に付帯する利息の支払いのみに充てられるキャッシュ・フローを特定の日に生じさせることである場合に満たされる。

契約上の特性により、保有者が、複雑でない契約や「一般的な貸付」契約と整合しない契約上のキャッシュ・フローに係るリスクまたはその変動にさらされることとなる場合、この基準は満たされない。また、契約上のキャッシュ・フローの変動性を増大させるレバレッジが存在する場合にも、この基準は満たされない。

利息は、貨幣の時間価値や信用リスクの対価、他のリスク(流動性リスクなど)や費用(管理費など)に対する対価、また一般的な貸付契約と整合する利益マージンで構成される。マイナス利息によって、キャッシュ・フロー要件の充足に疑義が生じることはない。

貨幣の時間価値は、一般的には「金利」部分と呼ばれる利息の要素で、時間の経過のみに対する対価を提供する。金利と時間の経過の関係は、キャッシュ・フロー要件の充足に疑義を生じさせ得る固有の特徴により修正されるものであってはならない。

このため、金融資産の変動金利が、金利の期間と一致しない頻度で定期的に改定されている場合、貨幣の時間価値は修正されたとみなされる可能性があり、修正の大きさによっては、キャッシュ・フロー要件が満たされなくなる可能性がある。当社グループが保有している金融資産の中には、金利改定の頻度と、指標金利またはベンチマーク金利の平均に連動している金利の満期までの期間が一致していないものがある。当社グループは、この貨幣の時間価値の修正について分析するための一貫した手法を開発した。

規制金利は、時間の経過に対する対価と概ね整合する対価を提供する場合であって、一般的な貸付契約(リブレA貯蓄口座保有者に供与される貸出など)と整合しない契約上のキャッシュ・フローに係るリスクまたはその変動にさらされない場合に、キャッシュ・フロー要件を満たす。

一部の契約条項は、キャッシュ・フローの発生時期または金額を変化させることがある。繰上償還オプションは、当該支払額が、ほぼ未払元本と付帯利息の合計額に相当する場合、契約の早期終了に対する合理的な補償が含まれている可能性があり、キャッシュ・フロー要件の充足には問題がない。具体例を挙げると、リテール顧客に対する貸出金については、6ヶ月分の利息または発行済資本の3%を限度とする補償は合理的だとみなされる。残存する契約上の貸出金のキャッシュ・フローと、満期までの残存期間が近似した類似の取引先に対する貸出または銀行間市場への再投資額との差額の割引価値に相当する数理計算上の違約金も、補償が正または負のいずれとなる場合(すなわち、「対称的な」損失補償と呼ばれる場合)であっても合理的だとみなされる。金融商品の発行体または保有者が金利を変動金利から固定金利に変更できるオプションは、固定金利が、組成時に決められた金利である場合、またはオプション行使日における、当該商品の満期までの残存期間に対応する貨幣の時間価値に相当する場合、キャッシュ・フロー要件の充足を妨げない。企業の持続可能な発展を促すための融資に係る、環境・社会・ガバナンス(以下「ESG」という。)目標の達成度に基づく金利差益調整条項は、その調整が最小限とみなされる場合、キャッシュ・フロー要件の充足に影響を与えることはない。ESG関連指数連動型仕組商品はキャッシュ・フロー要件を充足しない。

原資産ポートフォリオが受け取る支払いと契約上リンクしている金融資産であって、各投資家への支払いに優先順位がついており(「トランシェ」)、その結果として信用リスクの集中を生むような特殊なケースの場合、固有の分析が実施される。トランシェの契約上の特性と、原金融商品ポートフォリオの契約上の特性は、キャッシュ・フロー要件を満たすものでなければならず、トランシェの信用リスクは、原金融商品プールの信用リスク・エクスポージャー以下でなければならない。

貸出金は、特別目的事業体に供与される場合、契約上または実質的に「ノンリコース」となる場合がある。ノンリコースとなるのは、特に、多くのプロジェクト・ファイナンスまたは資産担保ローンの場合である。これらの貸出金が、担保として機能する資産に対する直接的なエクスポージャーとならない限り、キャッシュ・フロー要件は満たされる。実務では、金融資産が明らかに元本および利息の支払額と一致するキャッシュ・フローを生み出すものであるという事実のみをもって、当該金融商品がキャッシュ・フロー要件を満たしていると結論付けるのは十分な判断とはいえない。この場合には、リミテッドリコースである特定の原資産を、「ルックスルー」アプローチを用いて分析する必要がある。これらの資産自体がキャッシュ・フロー要件を満たしていない場合には、既存の信用補完が評価される。この評価においては、取引の構造や規模、当該取引における自己資金の水準、想定している返済原資、原資産の価格ボラティリティといった要素が検討される。この分析は、当社グループが供与した「ノンリコース」ローンを対象に実施される。

「償却原価で測定する金融資産」カテゴリーには、特に、当社グループが供与する貸出金や売戻(リバース・レポ)契約、また契約上のキャッシュ・フローを回収するために当社グループの資産負債管理(以下「ALM」という。)トレジャリー部門が保有している有価証券であってキャッシュ・フロー要件を満たすものが含まれる。

・ 認識

金融資産は、当初認識時に公正価値(取引に直接帰属する取引費用や、貸出金の組成に関する手数料を含む)で認識される。

その後は償却原価(過去の期間における未収利息を含み、元本の償還および利息の支払額は除く)で測定される。また、これらの金融資産については、その当初認識時から、予想信用損失引当金を測定する必要もある(注1.e.5)。

利息は、契約開始時に決定された実効金利法を用いて計算される。

注1.e.2 株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産

・ 負債性金融商品

負債性金融商品は、下記の2つの要件が満たされている場合、株主資本を通じて公正価値で測定する区分に分類される。

- ― 事業モデル要件：金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によりその目的が達成される事業モデル(以下、「回収売却両目的保有事業モデル」という。)のもとで保有される場合。当該売却は、該当事業モデルに付随する要素ではなく不可欠な要素でなければならない。
- ― キャッシュ・フロー要件：原則は、償却原価で測定する金融資産に適用されるものと同じである。

特に、契約上のキャッシュ・フローを回収するか資産を売却するために当社グループのALMトレジャリー部門が保有している有価証券であって、キャッシュ・フロー要件を満たしているものは、このカテゴリーに分類される。

金融資産は、当初認識時にその公正価値(取引に直接帰属する取引費用を含む)で認識される。その後は公正価値で測定され、公正価値の変動は、株主資本内の「資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動」と題された固有の勘定に認識される。またこれらの金融資産については、償却原価で測定する負債性金融商品に対するものと同じアプローチで、予想信用損失引当金を測定する必要もある。関連するリスク費用の影響額は、株主資本内の同じ固有の勘定に認識される。売却時には、それまで株主資本に認識された公正価値の変動が純損益に再振替される。

加えて利息は、契約開始時に決定された実効金利法を用いて損益計算書内に認識される。

・ 資本性金融商品

株式に代表される資本性金融商品に対する投資は、選択や個々の状況によっては、株主資本(の固有の勘定)を通じて公正価値で測定する区分に分類される。株式の売却時に、それまで資本に認識された額が純損益に再振替されることはない。配当金は、出資金の払戻しではなく投資家への報酬に相当するものに限り、純損益に認識される。これらの金融商品は減損対象とならない。

発行体に償還を請求(プッタブル)できるミューチュアル・ファンドに対する投資は、資本性金融商品の定義を満たさない。またキャッシュ・フロー要件も満たさないため、純損益を通じて公正価値で認識される。

注1.e.3 融資コミットメントおよび保証コミットメント

融資コミットメントおよび融資保証コミットメントのうち、純損益を通じて公正価値で測定するものとして認識されないものは、融資コミットメントおよび保証コミットメントに関する注記に表示される。これらのコミットメントについては、予想信用損失引当金を測定する必要がある。この損失引当金は、「偶発債務等引当金」に表示される。

注1.e.4 規制貯蓄預金と貸付契約

住宅財形貯蓄口座(*Comptes Épargne-Logement*、以下「CEL」という。)および住宅財形貯蓄制度(*Plans d'Épargne Logement*、以下「PEL」という。)は、フランスで販売されている公的規制リテール商品である。これは預金・貸出金一体型商品であり、預金が貸付の条件になっている。

これらの商品に関してBNPパリバは2種類の義務を負っている。つまり、契約時に政府が設定した金利で(PEL商品の場合)、または法が定める物価スライド方式に従い半年ごとに見直す金利で(CEL商品の場合)無期限に預金金利を支払う義務、および貯蓄期間に取得した権利に応じた金額を契約時に設定した金利で(PEL商品の場合)、または貯蓄期間に応じた金利で(CEL商品の場合)顧客に対して貸し付ける(顧客の選択による)義務である。

各ジェネレーション(PEL商品の場合、一つのジェネレーションはすべて同じ当初金利の商品から成り、CEL商品の場合、全CEL商品が一つのジェネレーションを構成する)に関連する当社グループの将来債務は、当該ジェネレーションのリスクにさらされている残高から将来生じる可能性のある利益を割り引くことにより測定する。

リスクにさらされている残高は顧客行動の実績分析を基に推定され、次の金額と等しくなる。

- － 貸付面では、統計的に蓋然性の高い貸付残高および実際の貸付残高。
- － 貯蓄面では、統計的に蓋然性の高い残高と最低予想残高との差。条件付きでない定期預金残高を最低予想残高とみなす。

貯蓄面では、再投資金利と、再投資期間中のリスクにさらされている預金残高に対する固定預金金利との差が将来生じる利益とみなされ、貸付面では、再調達金利と、再調達期間中のリスクにさらされている貸出金残高に対する固定貸出金利との差が将来生じる利益とみなされる。

貯蓄面での再投資金利および貸付面での再調達金利は、スワップ取引のイールド・カーブ、ならびに種類および満期日が類似している金融商品の期待スプレッドから算出する。スプレッドは、貸付面の場合は固定金利住宅ローン、貯蓄面の場合はリテール商品の実勢スプレッドを基に算出する。将来の金利動向の不確実性、さらには当該金利動向が顧客行動モデルおよびリスクにさらされている残高へ及ぼす影響を反映させるため、債務の推定にはモンテカルロ法を用いている。

契約のジェネレーションごとの貯蓄・貸付に関し、当社グループの将来の想定債務合計が当社グループにとって好ましくない可能性がある場合、引当金を貸借対照表の「偶発債務等引当金」勘定で(ジェネレーション間で相殺せず)認識する。この引当金の増減は、損益計算書の受取利息として認識する。

注1.e.5 償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損

信用リスクの減損モデルは、予想信用損失に基づく。

このモデルは、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する貸出金および負債性金融商品、公正価値で認識されない融資コミットメントおよび融資保証契約、ならびにリース債権、売掛債権および契約資産に適用される。

・ 全般的なモデル

当社グループは、資産の当初認識以降における取引相手の信用リスクの変動と関係のある特定の状況の各々に対応する3つの「ステージ」を設けている。

- － 12ヶ月分の予想信用損失(「ステージ1」): 報告日の時点で、ある金融商品の信用リスクが、当初認識時と比べ著しく増大していない場合、この商品については、12ヶ月分の予想信用損失に相当する額(今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスクをもとに算出した額)で減損引当金が測定される。
- － 未減損資産について残存期間における予想信用損失(「ステージ2」): 金融商品の信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものの、金融資産が信用減損資産でも不良資産でもないとなみなされる場合、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。
- － 信用減損または不良金融資産について残存期間における予想信用損失(「ステージ3」): この場合も、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。

この全般的なモデルは、IFRS第9号の減損モデルの適用対象であるすべての金融商品(ただし、購入または組成した信用減損金融資産、および後述の簡便法が用いられる金融商品は除く)に適用される。

IFRS第9号の予想信用損失アプローチは対称的であるため、過去の報告期間において残存期間における予想信用損失が認識された状況で、当報告期間において、信用リスクの著しい増大が存在しなくなったと評価された場合、減損引当金は、12ヶ月分の予想信用損失区分に戻される。

受取利息については、「ステージ1」および「ステージ2」の場合、帳簿価額総額で計算される。「ステージ3」の受取利息は償却原価(すなわち、帳簿価額総額から減損引当金控除後)で計算される。

・ 債務不履行の定義

債務不履行の定義は、バーゼル規制における債務不履行の定義と同様で、延滞期間が90日を超えると債務不履行が生じたものとみなすという反証可能な推定を伴っている。この定義(特に、延滞期間および猶予期間の計算に適用される基準に関する定義)は、2016年9月28日から適用されている欧州銀行監督機構(以下「EBA」という。)の指針を考慮に入れている。

この債務不履行の定義は、信用リスクの著しい増大の有無の評価と、予想信用損失の測定に一貫して使用される。

・ 信用減損または不良金融資産

定義

金融資産は、その予想将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす1つ以上の事象が発生している場合、信用減損または不良資産として、「ステージ3」に分類される。

個々の資産レベルでは、金融資産が信用減損していることの客観的証拠には、所定の事象(すなわち、延滞期間が90日を超えている口座勘定の存在、借手の支払いが滞ったことがあるか否かにかかわらず、リスクが発生していると考えられる程深刻な資金難に借手が陥っているという認識または兆候、借手が資金難に陥っていなければ検討されなかった、貸手による借手の支払い条件に関する譲歩(詳しくは、「資金難を根拠とする金融資産のリストラクチャリング」と題されたセクションを参照))に関する観察可能なデータが含まれる。

購入または組成した信用減損金融資産に固有のケース

状況によっては、当初認識の時点で、金融資産が信用減損していることがある。

このような資産については、当初認識時に減損引当金が計上されない。実効金利は、当初予想したキャッシュ・フローが生じる期間中の、残存期間における予想信用損失を考慮しながら計算される。当初認識以降の、残存期間における予想信用損失の上方または下方修正は、減損引当金調整として純損益に認識される。

・ 簡便法

簡便法は、当初認識以降および各報告日現在の残存期間における予想信用損失に相当する減損引当金を認識する会計処理から成る。

当社グループは、満期までの期間が12ヶ月未満の売掛債権に簡便法を適用している。

・ 信用リスクの著しい増大

信用リスクの著しい増大の有無は、合理的かつ裏付け可能なあらゆる情報を考慮し、報告日における金融商品の債務不履行リスクを、当初認識時の債務不履行リスクと比較する方法で、個別に、または(共通の信用リスク特性を有する金融商品のグループ単位で)一括して評価できる。

信用低下の有無は、当初認識日における格付に由来するデフォルト確率を、報告日における格付に由来するデフォルト確率と比較した結果に基づく。

また本基準によれば、契約上の支払いの延滞期間が30日を超えている場合、該当金融商品に伴う信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものとみなされるという、反証可能な推定も存在する。

消費者金融事業においては、過去12ヶ月の間に延滞が生じた場合、たとえそれ以降は約定通りに返済されている場合であっても、信用リスクの増大が著しいとみなされる。

公衆衛生危機への対応策として行われている、2020年4月2日に公表され2020年12月2日に改訂されたEBAの指針に定義されている基準を満たす返済の猶予は、それだけでは、ステージ2への自動振替につながる信用リスクの著しい増大を示唆する指標としてはみなされない。EBAの指針に定義されているものと同等の基準を満たす「民間による」返済の猶予も、同様の取扱いを受ける。返済猶予後は、新たな返済スケジュールが守られている限り、延滞日数には含まれない。

信用リスクの著しい増大の有無の評価に適用される原則は、注2.h「リスク費用」に詳しく記載されている。

・ 予想信用損失の測定

予想信用損失は、金融商品の予想残存期間中に信用損失が生じる可能性で加重された信用損失(すなわち、当該期間中におけるあらゆるキャッシュ不足額の現在価値)として定義されている。予想信用損失は、すべてのエクスポージャーを対象に個別に測定される。

実務では、ステージ1およびステージ2に分類されるエクスポージャーについて、デフォルト確率(以下「PD」という。) x デフォルト時損失率(以下「LGD」という。) x デフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。))の結果をエクスポージャーの実効金利(EIR)で割り引いたものとして予想信用損失が測定される。予想信用損失は、今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスクに起因するもの(ステージ1)またはファシリティの満期までの残存期間中に生じ得る債務不履行リスクに起因するもの(ステージ2)のいずれかとなる。消費者金融事業においては、信用エクスポージャーの特異性により、使われる手法は、期限の利益の喪失に移行する可能性と、移行後の割引後損失率に基づくものとなる。これらのパラメーターは、同種の母集団を対象に統計的手法で測定される。

ステージ3に分類されるエクスポージャーについては、予想信用損失は、金融商品の残存期間中におけるあらゆるキャッシュ不足額を、実効金利で割り引いた現在価値として測定される。キャッシュ不足額は、契約に従い生じる予定のキャッシュ・フローと、受け取ることができる見込みのキャッシュ・フローの差額に相当する。適切な場合、予想キャッシュ・フローの見積りにおいては、債務不履行が生じた貸出金またはその貸出金グループの売却から生じるキャッシュ・フローを考慮する。売却収入は、売却費用控除後の金額で計上される。

開発した手法は、信用リスクに対する所要自己資本が内部格付手法(IRBA)により測定されるエクスポージャーに関する既存の概念や手法(特にバーゼル銀行監督委員会の枠組みに含まれるもの)に基づいている。この手法は、信用リスクに対する所要自己資本が標準的手法により測定されるポートフォリオにも適用される。加えて、バーゼル銀行監督委員会の枠組みも、IFRS第9号の要件(特に、将来予測的な情報の使用に関する要件)が満たされるように調整されている。

満期までの期間

金融商品のあらゆる契約条項(繰上償還、延長および類似の選択肢に関する条項を含む)が考慮される。金融商品の予想残存期間を信頼性をもって見積れないというきわめて稀なケースでは、契約の残存期間が使用される。本基準は、予想信用損失測定時に検討すべき最大期間は最大契約期間であると定めている。しかしながら、クレジットカードのリボ払いや当座貸越については、IFRS第9号が定めている例外に従い、予想信用損失を測定するために検討すべき満期までの期間は、事業体が信用リスクにさらされることとなる期間(この期間は、契約上の満期日(通知期間)以降まで延長されることがある)となる。非リテール取引相手に対するリボルビング・クレジットや当座貸越については、次の見直し日が契約上の満期日であるような場合、契約上の満期日は個別に管理されるものとして使用できる。

デフォルト確率(PD)

デフォルト確率は、所定の期間中に債務不履行が生じる可能性の見積りである。

PDの決定は、当社グループの内部格付システムに基づいており、このシステムについては、一括登録書類第5章(セクション5.4「信用リスク - 信用リスク管理方針」)に記載されている。このセクションでは、特に新しいツールであるESG Assessmentの導入により、環境・社会・ガバナンス(ESG)リスクが与信や格付方針においてどのように考慮されているかを説明している。

予想信用損失の測定には、下記の方法で1年以内のデフォルト確率と残存期間におけるデフォルト確率の両方を見積る必要がある。

1年以内のPDは、現状(以下、「ポイント・イン・タイム」または「PIT」という。)を反映するため、長期平均ベースの規制目的「スルー・ザ・サイクル」アプローチによるPDから導き出される。

残存期間におけるPDは、満期までの期間におけるエクスポージャーの予想格付変動確率と、関連するデフォルト確率が反映されている格付遷移マトリクスをもとに算定される。

デフォルト時損失率(LGD)

デフォルト時損失率は、債務不履行日の実効金利(またはこれに近似する利率)を用いて割り引かれた、契約上のキャッシュ・フローと予想キャッシュ・フローの差である。LGDは、EADの一定割合として表示される。

予想キャッシュ・フローの見積りにおいては、保有担保の売却または他の信用補完が契約条項の一部分であり、事業体がそれらを個別に会計処理していない場合(住宅ローンと関係のある抵当など)、当該売却から生じるキャッシュ・フロー(当該担保の取得および売却に係る費用控除後)を考慮する。

保証付き融資については、当該保証が、当該融資の契約条項に組み込まれているか、融資の組成と同時に供与されている場合であって、予想償還額を特定の融資と結び付けることができる場合(すなわち、トランシングの仕組みによるプーリング効果がない場合か、ポートフォリオ全体に対するグローバルでの上限がない場合)に、当該保証は融資契約に不可欠な要素としてみなされる。係る場合、当該保証は、予想信用損失を測定する際に考慮される。そうでない場合には、当該保証は、個別の償還資産として会計処理される。

IFRS第9号で使われるLGDは、バーゼル銀行監督委員会のLGDパラメーターに由来するものである。LGDは、モデルの不確実性に係るマージンは除く下振れマージンおよび保守的なマージン(特に、規制マージン)を踏まえて調整される。

デフォルト時エクスポージャー(EAD)

金融商品のEADは、債務不履行発生時点における債務者の予想債務残高である。EADは、商品の種類に応じて異なる、契約に基づく償還のスケジュール、予想される繰上償還およびリボルビング・クレジット・ファシリティにおいて将来見込まれる借入実行を考慮して、償還特性の予想をもとに算定される。

将来予測的な情報

予想信用損失の額は、過去の事象、現状および合理的かつ裏付け可能な経済予測を考慮し、発生確率で加重平均されたシナリオをもとに測定される。

予想信用損失測定時の将来予測的な情報の考慮に適用される原則は、注2.h「リスク費用」に詳しく記載されている。

・ 償却

償却は、金融資産のすべてもしくは一部分を回収することが合理的に見込めなくなった場合、または当該資産のすべてもしくは一部分が債権放棄された場合に、当該資産の帳簿価額総額を減額する処理から成る。償却は、当行による債権または保証を回収するためのすべての手段が機能しなくなった場合に、通常は各法域に固有の状況に応じて計上される。

償却に伴う損失の額が損失引当金累計額を超えている場合、差額は、追加の減損損失として「リスク費用」に認識される。金融資産(またはその一部分)がもはや貸借対照表に認識されない状況となった後で生じた回収の額は、利得として「リスク費用」に計上される。

・ 担保の担保権行使による回収

貸出金が、保証となる金融または非金融資産で担保されている状況で債務者が不履行に陥った場合、当社グループは、当該保証に付帯する担保権の行使を決定し、該当法域での規定などに応じて可能な場合には、当該資産の所有者となる。この場合、該当する貸出金は、担保として受け取った資産の額まで償却される。

担保資産の所有が有効となった場合、当該資産は公正価値で認識され、その使用目的に応じて分類される。

・ 資金難を根拠とする金融資産のリストラクチャリング

借手の資金難を根拠とするリストラクチャリングとは、当社グループが、借手の資金難に関する経済的または法的理由のみを根拠に検討している、当初の取引条件の変更をいう。

金融資産の認識中止につながらないリストラクチャリングの場合、リストラクチャリング対象資産の帳簿価額総額が、新しい予想将来キャッシュ・フローの額を示す、当該資産に係る当初の実効金利を用いて割り引かれた後の額まで減額調整される。該当資産の帳簿価額総額の変動は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

その後は、リストラクチャリング後の(改変後の契約条項に基づく)債務不履行リスクと、当初認識日現在の(原契約条項の下での)債務不履行リスクを比較する方法で、金融商品に伴う信用リスクの著しい増大の有無が評価される。残存期間における予想信用損失の認識基準が満たされなくなったことを証明するには、一定の期間にわたり返済実績が良好であることを確認できなければならない。

リストラクチャリングが、実質的に異なる他の資産との部分的なまたは完全な交換(負債性金融商品と資本性金融商品の交換など)から成る場合、原資産は消却され、交換により取得した資産は、交換日の公正価値で測定される。価額の差額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

参考までに、公衆衛生危機に対応するため、顧客に対し複数の返済が猶予されている。これらの返済猶予は、主に、猶予期間中も利息が追加発生する場合も、期間中は利息が追加発生しない場合も、数ヶ月間の返済猶予で構成されていた。このため関連する変更は、概して、実質的な条件変更ではないものとみなされた。ゆえに、関連する割引(期間中は利息が生じない猶予または融資のEIRを下回る利率で利息が生じる猶予に関連する割引)は、所定の各基準⁽⁹⁾に従いNBI内に認識された。したがって上記の返済猶予は、借手の資金難に対処するためではなく、借手の一時的な流動性危機に対処するための猶予であるため、信用リスクが著しく増大しているとはみなされなかった。

借手の資金難を根拠とするものでも、返済猶予を認めるものでもない金融資産の条件変更(すなわち、商業上の契約再交渉)は、通常、該当融資の早期繰上償還とみなされ、当該融資の認識は中止され、新たな融資が市況に応じた価額で認識される。当該変更の本質は、市況に応じた融資金利への改定(すなわち、顧客が貸手を変更することが可能でいかなる資金難にも直面していないこと)にある。

⁽⁹⁾ 「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)被害者救済のための一般的な返済猶予措置」として適格な(すなわち、2020年4月2日に公表され2020年12月2日に修正されたEBAの指針に定められている基準を満たす)返済猶予、またはステージ3への振替につながらない類似の措置。

・ 猶予期間

当社グループは、より上位のステージに戻せるかどうか評価するための観察期間を設けている。このため、ステージ3からステージ2への移行については、3ヶ月の猶予期間における観察の結果に基づいて判断しており、資金難を根拠とするリストラクチャリングの場合には、この期間を12ヶ月に延長している。

資金難を根拠にリストラクチャリングされた貸出金のステージ2からステージ1への移行については、2年の猶予期間における観察の結果に基づいて判断している。

注1.e.6 リスク費用

リスク費用には下記の損益項目が含まれる。

- － 償却原価で測定するか、株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、公正価値で認識されない融資コミットメントおよび融資保証契約、ならびにリース債権、契約資産および売掛債権と関係のある12ヶ月分の予想信用損失および残存期間における予想信用損失(「ステージ1」および「ステージ2」)に係る損失引当金の会計処理に起因する減損利得および損失。
- － 減損の客観的証拠がある金融資産(「ステージ3」。純損益を通じて公正価値で測定するものを含む)、回収不能貸出金の償却および償却済貸出金について回収できた額に関する損失引当金の会計処理に起因する減損利得および損失。
- － 保険会社の固定利付証券のうち(IAS第39号に基づき)減損の有無が個別評価される証券に関する減損利得および損失。

リスク費用には、金融業務に固有の不正や係争に関する費用も含まれる。

注1.e.7 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

- ・ 純損益を通じて公正価値で測定するトレーディング・ポートフォリオおよび他の金融資産

トレーディング・ポートフォリオには、トレーディング目的で保有する金融商品(デリバティブを含む)が含まれる。

純損益を通じて公正価値で測定する他の金融資産には、「回収目的保有事業モデル」基準または「回収売却兩目的保有事業モデル」基準を満たしていないか、キャッシュ・フロー要件を満たしていない負債性金融商品や、株主資本を通じて公正価値で測定する選択肢を保有していない資本性金融商品が含まれる。

これらの金融商品は、いずれも、当初認識時には、公正価値で測定され、その取引費用は純損益に直接計上される。報告日には公正価値で測定され、その変動は「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に表示される。トレーディング勘定の取引に関連する収益、配当金および実現処分損益は、同じ損益計算書内で会計処理される。

- ・ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債

金融負債は、下記の2つの状況では選択に基づきこのカテゴリーに認識される。

- － 他の状況では個別に会計処理されていた組込デリバティブを一つ以上含む複合金融商品の場合。組込デリバティブの経済特性およびリスクが、主契約の経済特性およびリスクと緊密に関連していない場合。
- － この選択により、別のカテゴリーに分類した場合に発生する資産および負債の測定や会計処理の不整合を解消または大幅に軽減できる場合。

自己の信用リスクに起因する公正価値の変動は、株主資本の固有の勘定に認識される。

注1.e.8 金融負債および資本性金融商品

発行済金融商品またはその各要素は、その法的契約の経済的実態に従い、金融負債か資本性金融商品に分類される。

当社グループが発行した金融商品は、当該商品が発行した当社グループ内の事業体が商品の保有者に対して現金または他の金融資産を引き渡す契約上の義務を負う場合に、負債商品とみなされる。当社グループが、他の企業との間で当社グループにとって潜在的に不利な条件で金融資産または金融負債を交換する、あるいは可変数量の当社グループの自己株式を引き渡す必要がある場合も同様である。

資本性金融商品は、すべての負債を控除した後の事業体の資産に対する残余持分を証する契約から生じる。

・ 負債証券および劣後債

負債証券および劣後債は、純損益を通じて公正価値で認識されるものでない限り、償却原価で測定される。

負債証券は、最初に取引費用を含む発行価格で認識され、その後実効金利法を用いて償却原価で測定される。

自己株式との引換により償還可能な債券、または自己株式に転換可能な債券は、取引の当初認識時に、負債と資本の両要素を持つ複合金融商品として会計処理される。

・ 資本性金融商品

「自己株式」という言葉は、親会社(BNPパリバ)およびその全部連結子会社が発行した株式を意味する。新株発行に直接帰属する外部費用は、すべての関連する税金控除後に資本から控除される。

当社グループが保有する自己株式は、金庫株としても知られているが、保有の目的に関わらず、連結株主資本の部から控除される。また、そのような金融商品から発生する損益は、連結損益計算書から消去される。

当社グループがBNPパリバの独占的支配を受ける子会社発行の資本性金融商品を取得する場合、取得価格と取得した持分に対応する純資産との差額をBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金に計上する。同様に、そのような子会社の少数株主に付与されたプット・オプションに対応する負債およびその価値の増減は少数株主持分で相殺し、余剰があればBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金で相殺する。これらのオプションが行使されない限り、少数株主帰属純利益の一部は損益計算書の少数株主損益に配賦される。全部連結子会社に対する当社グループの持分の減少は、株主資本の変動として当社グループの財務諸表に認識される。

当社グループ発行の金融商品であって資本性金融商品に分類されるもの(永久最劣後債など)は、貸借対照表の「資本金および利益剰余金」に表示される。

資本性金融商品に分類される金融商品からの配当は、資本からの控除として直接認識される。同様に、資本として分類される、金融商品の取引費用は、株主資本からの控除として認識される。

自己株式デリバティブは、決済方法により次のように会計処理する。

- － 一定額の現金その他金融資産と交換に、自己株式の一定数を現物として引き渡すことにより決済される場合には、資本性金融商品として会計処理する。この場合、そのような資本性金融商品の再評価は行わない。
 - － 現金決済の場合、または株式現物の引渡しによる決済と現金決済の選択により決済される場合には、デリバティブとして会計処理する。そのようなデリバティブの価値の増減は損益計算書に計上する。
- 契約により当行が自己株式を買い戻す義務(偶発債務であるか否かを問わない)を負う場合、当行は、当該債務を現在価値で認識し、株主資本にて相殺仕訳を行う。

注1.e.9 ヘッジ会計

当社グループは、IFRS第9号が定めている、将来においてマクロ・ヘッジに関する基準が施行されるまではIAS第39号のヘッジ会計要件に従うオプションを選択した。またIFRS第9号では、金融資産または負債のポートフォリオに伴う金利リスクの公正価値ヘッジについて明示していない。このため当該ポートフォリオのヘッジについては、欧州連合が採択しているIAS第39号が引き続き適用される。

ヘッジ関係の一部として契約されるデリバティブは、ヘッジの目的に合わせて指定される。

公正価値ヘッジは、特に、固定金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするため、特定された金融商品(有価証券、発行債券、貸出金および借入金)および金融商品のポートフォリオ(特に、要求払預金および固定金利貸出金)の両方に対して利用される。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、特に、変動金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするために利用されるが、その中には借換えや可能性が非常に高い予定外貨収入の為替リスクヘッジが含まれる。

当社グループは、ヘッジの開始時に公式文書を作成している。その文書には、ヘッジ対象もしくはその一部分またはヘッジされるリスク部分が明らかにされているヘッジ関係、ヘッジ戦略およびヘッジされるリスクのタイプ、ヘッジ手段、およびヘッジ関係の有効性を評価する方法を詳述している。

当社グループは、取引の開始時およびその後少なくとも四半期ごとに、当初の文書と整合性を取りながらヘッジ関係の実際(遡及的)の有効性と予想される(将来の)有効性を評価する。遡及的な有効性のテストは、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローに対する、ヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの実際の変動率が80%から125%の範囲内にあるかどうかを評価するよう設定されている。将来の有効性のテストは、デリバティブの公正価値またはキャッシュ・フローの予想される変動が、ヘッジの残存期間において、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を十分に相殺することが確認できるよう設定されている。可能性が非常に高い予定取引の場合、その有効性は概して類似取引の実績データに基づいて評価される。

欧州連合が採択するIAS第39号(ポートフォリオ・ヘッジに関する特定の規定を除く)に基づき、資産または負債のポートフォリオに基づく金利リスクのヘッジ関係は、下記の通り公正価値ヘッジ会計適用対象として適格である。

- － ヘッジ対象として指定したリスクは、商業銀行取引(顧客への貸出金、貯蓄預金、要求払預金)に係る金利のうち銀行間取引の金利部分に関連する金利リスクである。

- － ヘッジ対象として指定した金融商品は、各マチュリティ・バンド(満期帯)において、ヘッジ対象原資産に係る金利ギャップの一部に対応している。
- － 利用されるヘッジ手段は「プレーン・バニラ」スワップのみである。
- － 将来のヘッジの有効性は、すべてのデリバティブが開始時にヘッジ対象のポートフォリオに伴う金利リスクを軽減する効果を持つという事実に基づき確立されている。遡及的には、(貸出金の期限前償還または預金の引出しによって)その後、特に各マチュリティ・バンド(満期帯)においてヘッジ対象に不足が生じた場合、ヘッジはヘッジ会計上適格でなくなる。

デリバティブとヘッジ対象の会計処理はヘッジ戦略により異なる。

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。ヘッジされた構成要素の公正価値の再測定は貸借対照表において認識されるが、特定された資産と負債のヘッジの場合にはヘッジされた項目の分類に従って認識され、ポートフォリオのヘッジ関係の場合には「金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整」として認識される。

ヘッジ関係が終了する、あるいは有効性の基準をもはや満たさない場合は、ヘッジ手段はトレーディング勘定へ振り替えられ、そのカテゴリーに適用される会計処理に従って計上される。特定の固定利付証券の場合、貸借対照表で認識された再測定による調整額は当該証券の残存期間にわたって実効金利で償却される。金利リスクヘッジ対象固定利付証券ポートフォリオの場合、調整額はヘッジの当初期間の残存期間にわたって定額法で償却される。ヘッジ対象が、特に期限前償還などによって貸借対照表に表示されない場合、調整額は即時に損益計算書に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は、株主資本の「資本に直接認識される公正価値の変動」の独立勘定に計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振り替えられる。ヘッジ対象は、その項目が属するカテゴリーにおいて個別の会計処理に基づき、引き続き計上される。

ヘッジ関係が終了した場合、あるいは有効性の基準をもはや満たさなくなった場合、ヘッジ手段の再測定の結果として株主資本で認識された累積額は、ヘッジ取引そのものが損益に影響を与えるまで、あるいは、取引が今後発生しないことが明らかになるまで、資本に留保され、その後、損益計算書で処理される。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本勘定で認識した累積額を即座に損益計算書へと振り替える。

使用されるヘッジ戦略がどのようなものであっても、ヘッジの非有効部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識される。

子会社や支店に対する外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同じ方法で会計処理される。ヘッジ手段は、為替デリバティブまたはその他の非デリバティブ金融商品である。

注1.e.10 公正価値の決定

公正価値とは、測定日において、市場参加者間で、主要な市場または最も有利な市場における秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受け取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格をいう。

当社グループでは、金融商品の公正価値を、外部の情報源から直接取得した価格情報または評価技法のいずれかを用いて算定している。前述の技法には、主に、一般に認められたモデル(割引キャッシュ・フロー・モデル、ブラック・ショールズ・モデル、補間法)を含むマーケット・アプローチとインカム・アプローチがある。前述の技法は、観察可能なインプットを最大限活用し、観察不能なインプットの活用を最低限に抑える技法である。また、各種評価モデルまたは当該モデルにて用いられるインプットを用いた評価では、モデル、流動性および信用リスクといったいくつかの要素が考慮されないにもかかわらず、市場参加者が、出口価格を定める際に当該要素を考慮している場合、評価調整が適宜実施される。

測定は、各金融資産または金融負債単位で行うが、一定の条件を満たす場合には、ポートフォリオ・ベースでの測定も選択できる。このため当社グループでは、公正価値の算定にあたり、金融資産および金融負債、ならびに金融商品に関する会計基準の対象に含まれ、実質的に市場リスクまたは信用リスクがこれらと類似し相殺し合っている他の契約から成るグループが、文書化されているリスク管理戦略に従いネット・エクスポージャー・ベースで管理されている場合には、前述の例外的なポートフォリオ・ベースでの評価を行っている。

公正価値で測定または開示される資産および負債は、下記のような、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

- ー レベル1：公正価値が、該当資産および負債の活発な市場における相場価格を用いて算定されるレベル。活発な市場の特徴には、十分な量の取引が十分な頻度で行われていることや、取引価格情報が容易に得られることなどが含まれる。
- ー レベル2：公正価値が、重要なインプットが直接または間接的に観察可能な市場データであるような評価技法を用いて算定されるレベル。前述の技法は定期的に調整され、インプットは、活発な市場から得られる情報を用いて裏付けられる。
- ー レベル3：該当金融商品の流動性が不足しているといった理由や、重要なモデル・リスクが存在するといった理由により、重要なインプットが観察不能か市場ベースの観察によって裏付けることができない評価技法を用いて公正価値が算定されるレベル。観察不能なインプットは、入手できる市場データが存在しないため、他の市場参加者が公正価値を測定する際に検討する独自の仮定に由来するパラメーターである。商品の流動性が不足しているかどうか、または重要なモデル・リスクの影響を受けるかどうかに関する評価は、当事者の判断事項となる。

該当資産または負債が公正価値ヒエラルキーのどのレベルに分類されるかについては、公正価値全体にとって重要なインプットが属する最低レベルをもとに決定される。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品や、レベル2に分類される若干の金融商品については、当初の認識の際に、取引価格と公正価値の間に差異が生じる場合がある。この「Day 1 利益」は繰り延べられ、評価のパラメーターが依然として観察不能であると予想される期間にわたって損益計算書に計上される。当初観察不能であったパラメーターが観察可能になった場合、または評価が活発な市場での直近の類似取引との比較によって具体化された場合、Day 1 利益の未認識部分はその時点で損益計算書に計上される。

注1.e.11 金融資産・金融負債の認識中止

・ 金融資産の認識中止

当社グループは、金融資産に係るキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効したか、金融資産を移転(この移転は、金融資産に係るキャッシュ・フローに対する契約上の権利の移転か、金融資産に係るキャッシュ・フローに対する契約上の権利は留保するものの、適格なパススルーに関する取決めに基づき、当該キャッシュ・フローについては当該取決めの相手に支払う義務を負う形での移転のいずれか)し、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に、金融資産のすべてまたは一部分の認識を中止する。

金融資産に係るキャッシュ・フローは移転するものの、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も留保もせず、実質的に、金融資産の支配を留保しない場合、当社グループは、金融資産の認識を中止し、必要であれば、当該資産の移転の一環として生じるか留保することとなる権利および義務に対応する資産または負債を別途計上する。金融資産の支配を留保する場合、当社グループは、当該資産への関与が続く限り、当該資産を貸借対照表に計上する。

金融資産の認識が完全に中止されると、その処分に係る利益または損失が、該当資産の帳簿価額と受領対価の価額の差額(過去に資本に直接認識された未実現利益または損失を踏まえて適宜調整された差額)で損益勘定に認識される。

これらの条件のすべてが満たされていない場合、当社グループは、該当資産を貸借対照表上に残し、当該資産の移転が原因で生じる債務について負債を認識する。

・ 金融負債の認識中止

当社グループは、金融負債の全額または一部が消滅した場合(すなわち、契約に定められている債務が消滅した、取り消されたまたは失効した場合)に、当該金融負債のすべてまたは一部分の認識を中止する。また金融負債は、関連契約の条件が実質的に変更された場合か、貸手との間で、実質的に異なる契約条件の金融商品との交換が生じた場合にも認識が中止される。

・ 有価証券売戻(リバース・レポ)／買戻(レポ)契約取引と有価証券貸付／借入取引

買戻(レポ)契約の下で一時的に売却された有価証券は、当社グループの貸借対照表のそれまでと同じ有価証券のカテゴリーに計上される。それに対応する負債は、貸借対照表の適切な「償却原価で測定する金融負債」カテゴリーで認識するが、トレーディング目的で契約したレポ契約の場合は例外であり、対応する負債は「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に認識される。

売戻(リバース・レポ)契約の下で一時的に取得した有価証券は、当社グループの貸借対照表には計上されない。これに対応する債権は、貸借対照表の適切な「償却原価で測定する金融資産」カテゴリーで認識するが、トレーディング目的で契約したレポ契約の場合は例外であり、対応する資産は「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に認識される。

有価証券貸付取引によって、貸し付けられた有価証券の計上が取り消されることはなく、有価証券借入取引によって、借り入れられた有価証券が貸借対照表に計上されることもないが、当社グループが借入後に借入有価証券を売却した場合、借入有価証券を満期日に引き渡す債務は、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上される。

注1.e.12 金融資産および金融負債の相殺

当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。

買戻／売戻契約およびデリバティブのうち、会計基準に規定されている2つの要件を満たすものは貸借対照表上で相殺される。

注1.f 保険事業に特有の会計基準

全部連結子会社たる保険会社が締結した裁量権付有配当保険契約および金融取引契約から発生する資産および負債に関連する特定の会計方針および評価規則が、連結財務諸表の目的で適用されている。これらの方針はIFRS第4号に準拠している。

2020年6月25日にIASBが公開したIFRS第4号「保険契約」の改訂は、保険業務が主たる業務である企業が選択できるオプション(IFRS第17号の強制適用日の延期に関する定めに従い、IFRS第9号の適用日を2023年1月1日まで延期できるオプション)を定めている。

当該延期の効果として、該当企業は、現行基準であるIAS第39号に基づく財務報告を継続できる。

この一時的なIFRS第9号の適用免除は、IASBの改訂に従い主に保険業務を手掛けているグループ企業に限り利用できるものであったが、欧州連合が採択した指令(2002/87/EC)に定められている金融コングロマリットの保険部門も利用可能主体に追加された。この適用免除には、特に、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品以外の金融商品につき、金融コングロマリットの中の保険会社と他の会社との間での内部移転が存在しないこと、という特定の条件がある。

BNPパリバ・グループは、今回の改訂を保険業務と関係のあるファンドを含むグループ内のすべての保険会社に適用しており、2022年12月31日まではIAS第39号「金融商品：認識および測定」を適用する予定である。

その他すべての保険会社の資産および負債は、当社グループの資産および負債に一般的に適用される方針に従って処理され、連結財務諸表において該当する貸借対照表の勘定および損益計算書の勘定に含まれる。

注1.f.1 損益勘定

当社グループが発行した保険契約に基づき認識される収益および費用は、損益計算書の「保険業務収益(純額)」に表示される。

この損益計算書には、既経過保険料、裁量権付有配当投資契約以外の投資契約および他のサービスにおける純利益、(投資不動産収益ならびに株式および他の資本性金融商品における減損を含む)金融投資から生じる収益(純額)、契約に関する保険費用(保険契約者剰余金含む)、出再保険費用(純額)、ならびに保険金給付費用(手数料を含む)が含まれる。

保険業務に関する他の収益および費用(すなわち、保険会社が計上するもの)は、その性質に従い、他の損益計算書の勘定に表示される。

注1.f.2 保険業務に係る金融投資およびその他の資産

保険業務に係る金融投資およびその他の資産には、主に下記が含まれる。

- － 保険会社による金融商品への投資であって、IAS第39号の原則に従い認識されるもの。これには、保険業務(特にユニットリンク型契約)に係る保険契約準備金に相当する投資が含まれる。
- － 公正価値がプラスのデリバティブ商品。当社グループの保険会社は、ヘッジ目的で使われるデリバティブ商品を引き受ける。
- － 投資不動産
- － 持分法投資
- － 保険および投資契約に起因する負債について再保険会社が有する持分
- － 保険契約者剰余金。

・ 金融商品に対する投資

当社グループの保険会社が保有する金融投資は、IAS第39号に定められている4カテゴリー(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、満期保有目的金融資産、貸出金および債権ならびに売却可能金融資産)のいずれかに分類される。

－ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のカテゴリーには、デリバティブおよび金融資産であって、当社グループが、IAS第39号が認めている選択に従い、当初契約時に、純損益を通じて公正価値で認識および測定することを選択したものが含まれる。

金融資産は、下記の場合に、(IAS第39号に従い)純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができる。

- － 他の状況では個別に会計処理されていた組込デリバティブを一つ以上含む複合金融商品の場合。組込デリバティブの経済特性およびリスクが、主契約の経済特性およびリスクと緊密に関連していない場合。

- ー 公正価値オプションを使うことにより、別の会計処理カテゴリーに分類した場合に発生する資産および負債の測定や会計処理の不整合を解消または大幅に軽減できる場合。
- ー 金融資産および／または金融負債のグループが公正価値ベースで管理および測定されており、リスク管理および投資戦略が適切に文書化されている場合。

保険または投資契約に関して保有している投資であって、保険契約者が金融リスクを負担するもの(ユニットリンク型契約)は、純損益を通じて公正価値で認識される。

当社グループが、重要な影響力を行使しているか共同支配している事業体における保険業務に関して実施した投資を、純損益を通じて公正価値で測定する場合、当該投資は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」勘定に表示される(注1.b.2参照)。

このカテゴリーに分類される金融商品は、当初に公正価値で認識され、その取引費用は損益計算書に直接認識される。

決算日には、その公正価値で評価される。

直近の評価額と比した価額の増減、収益、配当金および実現損益は、「保険業務収益(純額)」と「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」に表示される。

ー 貸出金および債権

活発な市場で取引されていない固定利付または(利率が)決定可能な有価証券は、保有者が信用低下以外の理由で初期投資のほぼ全額を回収できない可能性のある有価証券を除き、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類するための条件を満たしていない場合、「貸出金および債権」に分類される。

貸出金および債権は、当初はその公正価値または同等額(一般的には、当初支払われた純額に相当する額)で認識される。

貸出金および債権は、その後、実効金利を用いて償却原価(元本の返済額および利息は除く)で測定される。

利息は実効金利法を用いて計算され、利息、取引費用および貸出金の当初の価値に含まれる手数料を含めて、「保険業務収益(純額)」と、その内訳の「償却原価で測定する金融商品に係る純利益」に表示される。

資産の取得後に生じた事象と関係のある減損の客観的証拠がある場合に認識される減損損失は、「リスク費用」に表示される。

ー 満期保有目的金融資産

満期保有目的金融資産(負債証券を含む)とは、固定の満期を有する投資であり、当社グループが満期まで保有する意思と能力を持っているものである。

このカテゴリーに分類される有価証券は、実効金利法を用いて償却原価で認識される。

これらの有価証券について受け取った利息は、「保険業務収益(純額)」と、その内訳の「償却原価で測定する金融商品に係る純利益」に表示される。資産の取得後に生じた事象と関係のある減損の客観的証拠がある場合に認識される減損損失は、「リスク費用」に表示される。

－ 売却可能金融資産

「売却可能金融資産」カテゴリーには、前掲の3カテゴリーに属さない負債または持分証券が含まれる。

売却可能のカテゴリーに含まれる資産は当初は公正価値で計上され、取引費用は金額的重要性のある場合に加算される。報告期間の末日には公正価値で評価され、(未収利息を除く)公正価値の変動は、資本の独立勘定に表示される。有価証券の売却時には、それまで資本に認識されていた未実現損益が、損益計算書の「保険業務収益(純額)」に再振替される。

負債証券について、実効金利法を用いて認識される収益、また持分証券の受取配当金および減損(有価証券評価額の著しいまたは持続的な低下が生じている場合は、「保険業務収益(純額)」と、その内訳の「売却可能金融資産に係る純利益」に表示される。負債証券に係る減損損失は、「リスク費用」に表示される。

・ 投資不動産

投資不動産は、支配下にある保険会社および不動産会社が直接保有している建物に相当する。

投資不動産は、ユニットリンク型契約のために使われるものを除いて、取得原価で認識され、別段で説明している資産の会計処理方法に従って処理される。

ユニットリンク型契約に関して保有している投資不動産は、公正価値または同等の価額で評価され、その変動は損益計算書に認識される。

・ 持分法投資

当社グループが重要な影響力を行使しているか共同支配している事業体または不動産ファンドに対する投資であって、持分法が適用されているものは、「持分法投資」勘定に認識される。

注1.f.3 保険契約準備金およびその他の保険負債

「保険契約準備金およびその他の保険負債」項目には下記が含まれる。

- － 保険契約者および契約の受益者に対する当社グループの契約債務。これには、重要な保険リスク(死亡リスク、長寿リスク、障害リスク、就労不能リスクなど)のある保険契約のための保険契約準備金や、裁量権付有配当投資契約の保険負債であって、IFRS第4号の対象となるものが含まれる。裁量権付有配当条項は、保証された給付金に加えて、実現した財務成績から分配を受ける権利を生命保険契約者に提供するものである。
- － IAS第39号の適用対象であるユニットリンク型契約(すなわち、裁量権付有配当投資契約以外の投資契約)に関するその他の保険負債。
- － 保険契約者剰余金。
- － 保険および再保険業務に起因する負債(保険契約者に対する負債を含む)。
- － 純損益を通じて公正価値で測定する保険業務のデリバティブ金融商品であって、公正価値がマイナスのもの。当社グループの保険会社は、ヘッジ目的で使われるデリバティブ商品を引き受ける。

保険負債ではない金融負債(劣後債など)にはIAS第39号が適用される。これらは「償却原価で測定する金融負債」に表示される。

・ 裁量権付有配当保険および再保険契約ならびに投資契約

生命保険の保証対象には、主に死亡リスク(定期生命保険、年金保険、ローンやユニットリンク型契約の最低保証額の支払)が含まれ、借入金保険に関しては、障害、就労不能および失業リスクが含まれる。

生命保険の保険契約準備金は、主に数理的準備金(少なくとも、保険契約の解約返戻金と保険契約者剰余金に相当する準備金)から成る。

保険契約者剰余金には、シャドウ・アカウンティングの適用によるものも含まれており、これは、主に在フランス生命保険子会社において、保険契約に基づく給付金が資産の利回りと連動している場合に、当該資産の未実現損益に対する保険契約者の持分を表すものである。この持分は、保険契約者に帰属する未実現損益の様々なシナリオによる確率論分析で算定された平均値である。

資本組入準備金は、正味実現利益の一部を繰り延べる(すなわち、適格資産のポートフォリオの最終利回りを維持する)目的で償却可能証券の売却時点で在フランス生命保険会社の個別の法定勘定において設定される。連結財務諸表において、この準備金は、使用する(取り崩す)可能性が非常に高い範囲内で、「保険契約者剰余金」として、連結貸借対照表の負債側へと再分類されている。

損害保険の保険契約準備金は、未経過保険料準備金(将来の期間に関連する約定保険料の一部分)および保険金請求諸手数料を含む未払保険金支払いのための準備金から成る。

報告日には、負債十分性テストが実施され、保険契約準備金(獲得費用残高控除後)の水準が、確率論に基づく計算により導き出された将来キャッシュ・フローの平均値と比較される。関連する保険契約準備金に対する調整があれば、当該期間の損益計算書に計上される。

シャドウ・アカウンティングで処理される資産について未実現損失が生じた場合、将来の利益に対する保険契約者の持分から控除される可能性のある額と同額の、保険契約者損失引当金が、連結貸借対照表の資産の部に認識される。この保険契約者損失引当金は、保険業務に係るその資産とともに「保険業務に係る金融投資およびその他の資産」に表示される。保険契約者損失引当金の回復可能性は、別途認識されている保険契約者剰余金、会計処理方法の選択によりシャドウ・アカウンティングで処理されない金融資産(取得原価で測定される満期保有目的金融資産および不動産投資)に伴うキャピタル・ゲイン、および未実現損失を含んでいる資産を会社が保有する能力および意図を考慮して、将来に向かって評価される。

・ 裁量権付有配当投資契約以外の投資契約

裁量権付有配当投資契約以外の投資契約は、主に、裁量権付有配当保険および投資契約の定義を満たさないユニットリンク型契約に相当する。

ユニットリンク型契約に起因する負債は、当該契約の裏付資産の決算日における公正価値を参照して測定される。

注1.g 有形固定資産および無形資産

連結貸借対照表に計上される有形固定資産および無形資産は、事業用資産と投資不動産で構成される。リース資産に関する使用权資産(注1.h.2参照)は、固定資産の中に借手が保有する類似資産と同一カテゴリーで表示される。

事業用資産には、サービスの提供に用いられるもの、あるいは管理目的で使用するものがあり、その中には当社グループがオペレーティング・リースの貸手としてリースする非財産的資産も含まれる。

投資不動産とは、賃貸料およびキャピタル・ゲインを目的として保有する不動産である。

投資不動産は取得原価で測定されるが、保険契約者がリスクを負担する保険または投資契約(ユニットリンク型契約)に相当するものについては、例外的に、純損益を通じて公正価値で測定され、貸借対照表の「保険業務に係る金融投資およびその他の資産」(注1.f.2)に表示される。

有形固定資産および無形資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

BNPパリバ・グループが内部で開発したソフトウェアのうち、資産計上の基準を満たすものについては、プロジェクトに直接起因する外部費用や従業員の人件費を含む直接的な開発費が資産計上される。

当初の認識後、有形固定資産および無形資産は、取得原価から減価償却または償却累計額および減損額を差し引いた金額で測定される。

有形固定資産および無形資産の価値のうち、償却可能額は資産の残存価額控除後の金額で計算される。当社グループが貸手としてリースするオペレーティング・リースの資産だけは、残存価額があるとの前提に基づく。これは、事業で使用される有形固定資産および無形資産の耐用年数は通常、それらの経済的耐用年数と同じであるためである。

有形固定資産および無形資産は、その耐用年数にわたって定額法で減価償却または償却される。減価償却費または償却費は、損益計算書の「有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費および減損」に認識される。

資産が、一定期間ごとの入れ替えを必要とする場合がある多くの構成要素で構成されている場合、またはその用途や生み出される経済的便益率が異なる多くの構成要素で構成されている場合、各構成要素はそれぞれに適切な方法により単独で認識され、減価償却される。BNPパリバ・グループは、事業で使用される不動産および投資不動産に対し、構成要素に基づくアプローチを採用してきた。

オフィス不動産の減価償却期間は次の通りである。(主要な不動産およびその他の不動産それぞれにおける)外郭構造は80年または60年、建物の壁面は30年、一般的小および技術的設置物は20年、備品および付属品は10年。

ソフトウェアの償却期間は種類によって異なり、インフラ開発の場合は8年まで、顧客へのサービスの提供を主な目的として開発されたものでは3年または5年となっている。

ソフトウェアの維持費用は、発生時に費用計上される。しかし、ソフトウェアの性能向上または耐用年数の延長のための費用は、取得／開発の初期コストに含まれる。

償却可能な有形固定資産および無形資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産も、資金生成単位に対して割り当てられたのれんの場合と同じ方法により、少なくとも年に一度減損テストが行われる。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に差し入れが行われる。減損損失は、損益計算書の「有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費および減損」に計上される。

事業に使用される有形固定資産および無形資産の処分損益は損益計算書の「長期性資産に係る純利益」で認識される。

投資不動産の処分損益は、損益計算書の「その他の業務収益」または「その他の業務費用」で認識される。

注1.h リース

グループ会社は、リース契約において借手または貸手になることがある。

注1.h.1 当社グループの会社が貸手となる場合

当社グループが貸手の立場で契約するリース取引は、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類される。

・ ファイナンス・リース

ファイナンス・リースの場合、貸手は、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する。ファイナンス・リースは、借手が資産を購入するために行った貸出金として会計処理される。

リース料の現在価値に残存価額を加えたものが、受取債権として認識される。リースによって貸手が稼得する純利益は貸出金の利息と同じであり、損益計算書の「受取利息」に計上される。リース料はリース期間にわたって分割して支払われるが、その純利益は正味リース投資未回収額に対して一定の収益率を反映したものとなるよう元本の減額部分と金利部分に配分される。使用される利率はリース上の計算利率である。

リース債権の減損は、償却原価で測定する金融資産に適用されるものと同じ原則に基づいて判断される。

・ オペレーティング・リース

オペレーティング・リースとは、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転しないリースである。

リース資産は、貸手の貸借対照表の有形固定資産に計上され、耐用年数にわたって定額法で減価償却される。償却可能額は、リース資産の残存価額を控除している。リース料は、リース期間にわたって定額法に基づき全額損益計算書に計上される。リース料と減価償却費は、損益計算書の「その他の業務収益」および「その他の業務費用」に計上される。

注1.h.2 当社グループの会社が借手となる場合

当社グループが締結するリース契約については、期間が12ヶ月以下の契約と少額契約を除き、使用权(固定資産に表示されているリース資産に係る使用权)資産と、リース負債(リース期間にわたって支払うことになっているリース料および他の金銭の総額)が貸借対照表に認識される。使用权資産は定額法で償却され、リース負債は数理計算によりリース期間にわたって償却される。特定の重要な備品および付属品に対応する撤去費用は、当初の使用权資産の見積りと、対応する負債の引当金に含まれる。

当社グループが使用权資産およびリース負債の測定に用いている主な仮定は、以下の通りである。

- ー リース期間は、契約の解約不能期間に、当社グループが期間延長オプションを行使することが合理的に確実な場合における当該行使後の期間を加えた期間とする。フランスでは、標準的な商業リース契約は「3-6-9」契約と呼ばれており、この契約は、最初の解約不能期間が3年で、期間を3年延長できるオプションが2つ付帯している、最大使用期間が9年の契約であるため、リース期間は、その内容の評価により、3年、6年または9年となる場合がある。契約により備品および付属品への投資が行われる場合、リース期間は、その耐用年数に一致する。強制力のある期間が存在するまたはしない、黙示的に更新される契約に関連する使用权資産およびリース負債は、契約の合理的に予測可能な経済的耐用年数(解約不能期間を含む)の見積りに基づき認識される。
- ー 使用权資産とリース負債の測定に用いる割引率は、リースの計算利率を容易に算定できる場合には当該率をもとに契約ごとに算定し、より一般的には、契約締結日における借手の追加借入利率をもとに算定する。追加借入利率は、契約の平均期間を踏まえて算定される。
- ー 契約が修正される場合、契約の新たな残存期間を考慮してリース負債が評価されるため、使用权資産とリース負債の新たな評価が行われる。

注1.i 売却目的で保有する長期性資産と非継続事業

当社グループが資産または資産および負債のグループの売却を決定し、その売却が12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、そのような資産は貸借対照表の「売却目的で保有する資産」勘定に個別に表示される。それらの資産に関連する負債もまた、貸借対照表の「売却目的で保有する資産関連の負債」勘定にて個別に表示される。当社グループに、子会社の支配権喪失を伴う売却計画を実行する責任があり、その売却が12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、当該子会社の資産および負債は売却目的で保有する資産に分類される。

一旦この勘定科目に分類された後は、資産および資産と負債のグループは、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で評価される。

そのような資産については減価償却を行わない。長期性資産および資産と負債のグループに減損が生じた場合、減損損失が損益計算書に計上される。減損損失は戻し入れられる可能性がある。

売却目的で保有する資産と負債のグループが資金生成単位の場合は、「非継続事業」に分類される。非継続事業には、売却対象業務、活動を停止した業務、転売の意図を持ってのみ取得した子会社が含まれる。

この場合、非継続事業に関連する利益と損失は、損益計算書の「非継続事業からの純利益」勘定に個別に表示される。この勘定には、非継続事業の税引後損益、売却費用控除後の公正価値で再測定することから生じた税引後利益または損失、および事業の売却による税引後利益または損失が含まれる。

注1.j 従業員給付

従業員給付は、次の4つのカテゴリーのいずれか1つに分類される。

- － 給与、年次休暇、インセンティブ制度、利益配分と追加支払金といった短期給付
- － 有給休暇、永年勤続報奨金、その他の形態による現金ベースの繰延報酬を含むその他の長期給付
- － 解雇給付
- － フランスの追加型銀行業界年金および退職ボーナスならびに他国の各種年金制度(これらの一部は年金ファンドが運用している)を含む退職後給付

・ 短期給付

当社グループは、従業員給付の見返りとして従業員が役務を提供した時、その給付を費用として認識する。

・ 長期給付

長期給付とは、短期給付、退職後給付および解雇給付以外の給付を意味する。これは特に、BNPパリバの株価と連動せず、報酬が稼得された期間の財務諸表に未払い計上される、12ヶ月を超える期間にわたって繰り延べられる報酬に関連するものである。

ここで用いられる数理計算手法は、確定給付型退職後給付制度で用いられるものと類似のものであるが、再評価項目は、資本ではなく損益計算書に認識される。

・ 解雇給付

解雇給付は、雇用契約の終了と引き換えに行われる従業員給付で、当社グループが法定退職年齢に達する前に雇用契約を終了させることを決定した場合、あるいは従業員が解雇給付を条件として自主退職を決意した場合に行われる従業員給付である。決算日から12ヶ月より後に支払期日が来る解雇給付は割り引かれる。

・ 退職後給付

BNPパリバ・グループは、IFRSに基づき、確定拠出型年金制度と確定給付型年金制度を区別している。

確定拠出型年金制度は当社グループにとっての給付債務を生むものではないので、引当金を積み立てる必要はない。会計期間ごとに支払われる雇用者拠出金は費用として認識される。

確定給付型のスキームのみが当社グループにとっての給付債務を生み出す。この給付債務は引当金の形で負債として測定され、認識される。

この2つのカテゴリーへの制度の分類は制度の経済的実態に基づいて行われ、当社グループが合意した給付金を従業員に支払う法的または推定的債務を負っているかどうかを判断するための見直しが行われる。

確定給付型年金制度の下での退職後給付債務は、人口統計学のおよび財務上の仮定を考慮した年金数理計算手法を用いて算定される。

退職後給付制度について認識される負債純額は、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額である。

確定給付債務の現在価値は、予測単位積増方式を用い、当社グループが採用する年金数理計算上の仮定に基づいて測定される。この方式では、各国または当社グループの各社に固有の、人口統計学的推計、従業員の定年前退職の確率、昇給率、割引率、全般的な物価上昇率といった様々なパラメーターを勘案している。

制度資産の価値が給付債務額を超える場合、将来における拠出額の減少または制度に対する拠出額の将来における一部払戻の形で当社グループに将来の経済的利益をもたらすものならば、資産として認識される。

損益計算書の「給与および従業員給付」に認識されている確定給付制度に関する年間費用には、当期勤務費用(提供した役務と引き換えに当期中に確定した各従業員の権利)、確定給付負債(資産)の純額の割引による影響額と連動する正味利息、制度の変更または縮小に起因する過去勤務費用、および制度清算の影響額が含まれる。

確定給付負債(資産)の純額の再測定結果は、株主資本に認識され、損益へ再分類されることはない。これらには、年金数理計算上の差異、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動(確定給付負債／資産に係る利息純額に含まれる額は除く)が含まれる。

注1.k 株式報酬

株式報酬取引とは、当社グループが発行した株式に基づく報酬であり、株式またはBNPパリバの株価に連動した現金支払いを受け取る形で決済される。

・ ストック・オプションおよび株式報酬制度

ストック・オプションおよび株式報酬制度に関連する費用は、給付が被付与者の継続的雇用を条件とする場合には権利確定期間にわたって認識される。

ストック・オプションおよび株式報酬費用は、給与および従業員給付費用に計上され、対応する調整が株主資本に対して行われる。この費用は、付与日に取締役会が決定する、制度の全体的な価値に基づいて計算される。

制度に係る金融商品の市場価格が入手できない場合には、BNPパリバの株価に関連する業績条件を考慮する財務評価モデルが使用される。制度に係る報酬費用総額は、付与するオプションまたは株式報酬の単価に、権利確定期間の最終時点で権利が確定したオプションまたは株式報酬の見積数量を掛けることで計算されるが、その際には、被付与者の継続的雇用という条件が考慮される。

権利確定期間に前提条件が変更され、その結果、費用の再測定が必要となる場合があるが、これらの前提条件とは、従業員が当社グループを退職する可能性に関連するものと、BNPパリバの株価に連動しない業績条件に関連するもののみに限られる。

・ **株価連動型現金決済繰延報酬制度**

この制度に関連する費用は、従業員が対応する役務を提供した年度において認識される。

株式に基づく変動報酬の支払いが、権利確定日現在で対象従業員の雇用が続いていることを明示的な条件としている場合、役務は、権利確定期間中に提供されたものとみなされ、対応する報酬費用は、当該期間にわたって比例配分で認識される。当該費用は給与および従業員給付費用に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、雇用継続条件または業績条件の充足状況や、BNPパリバの株価の変動を考慮して見直される。

雇用継続条件がない場合、費用は繰り延べられずに即時に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、業績条件やBNPパリバの株価の変動を考慮して、決済までの各報告日において見直される。

注1.l 負債として計上される引当金

負債として計上される引当金(金融商品、従業員給付、保険契約に係るものを除く)は、主に事業再編、請求と訴訟、罰金や違約金に関連するものである。

引当金は、過去の事象に起因する債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。そのような債務額は、割引の影響が重要な場合には、引当金の額の決定時に割り引かれる。

注1.m 当期および繰延税金

当期法人税の課税額は、利益が生み出された会計期間に当社グループが業務を展開した各国において有効な税法と税率に基づいて決定される。

繰延税金は、資産または負債の貸借対照表上の帳簿価額と税務基準額との間に一時差異が発生した場合に認識される。

繰延税金負債は、すべての将来加算一時差異について認識されるが、以下のものはその例外となる。

- － のれんの当初の認識額に関する一時差異
- － 当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、一時差異が予測可能な期間内には解消しない可能性が高い場合で、当社グループが単独でまたは第三者と共同で支配している企業に対する投資において発生した一時差異

繰延税金資産は、対象会社が、将来、一時差異および税務上の欠損金と相殺可能な課税所得を生み出す可能性が高い場合にのみ、すべての将来減算一時差異と未使用の繰越欠損金について認識される。

繰延税金資産と負債は、負債法を用い、繰延税金資産が実現するか繰延税金負債が解消される期間に適用されることが予想される税率を用い、当該会計期間の決算日までに制定された(または制定される予定の)税率および税法に基づいて測定される。これらは割り引かれない。

繰延税金資産と負債は、同じ納税グループ内で発生する場合、単独の税務当局の管轄下の場合、および相殺できる法的権利が存在する場合に互いに相殺される。

法人所得税務処理に関する不確実性の評価については、当社グループは以下のアプローチを採用している。

- － 当社グループは、税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いかどうかを評価する。
- － 最も可能性の高い金額(より発生可能性の高い額)または期待額(確率加重された額の合計)のいずれかを考慮する形で、課税所得(損失)を算定する際に不確実性の影響を反映させる。

当期および繰延税金は、損益計算書で税金収益または税金費用として認識されるが、株主資本に直接認識される取引または事象と関係のある当該税金は、株主資本に認識される。これは特に、当社グループが発行した、資本性金融商品として適格な金融商品(永久最劣後債など)について支払う利息の税効果に関する。

債権および有価証券からの収益に係る税額控除が当期の未払法人税の決済に利用された場合、当該税額控除はそれらが関連する収益と同じ項目で認識される。対応する税金費用は損益計算書の「法人税」に引き続き計上される。

注1.n キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物の残高は、現金および中央銀行預金正味残高、また銀行間コールローンおよび要求払預金の正味残高で構成される。

営業活動に関連する現金および現金同等物の増減は、保険業務に係る金融投資および譲渡性預金に関連するものを含む、当社グループの業務により生じたキャッシュ・フローを反映している。

投資活動に関連する現金および現金同等物の増減は、連結グループに含まれている子会社、関連会社または共同支配企業の買収および処分、ならびに有形固定資産(投資不動産およびオペレーティング・リースとして保有されている不動産を除く)の取得および売却により生じたキャッシュ・フローを反映している。

財務活動に関連する現金および現金同等物の増減は、株主との取引により生じたキャッシュ・インフローおよびアウトフロー、ならびに債券、劣後債および負債証券(譲渡性預金を除く)に関連するキャッシュ・フローを反映している。

注1.o 財務諸表作成における見積りの利用

財務諸表を作成する際に、中核事業や本社機能の管理者は、損益計算書の損益勘定および貸借対照表の資産・負債勘定の測定、ならびに財務諸表に対する注記で開示される情報に反映される仮定や見積りを行うことが要求されている。担当管理者は、判断および見積りにあたり、財務諸表の作成日現在入手可能な情報を利用することを要求される。また、管理者が見積りを行った場合、将来の実績は、主に市況などにより、見積りと大幅に異なることがある。これにより財務諸表に重要な影響が及ぶ可能性がある。

これは、特に次の点について当てはまる。

- － 特定の金融資産のキャッシュ・フロー要件の分析
- － 予想信用損失の測定。これは、特に、信用リスクの著しい増大の有無の評価、予想信用損失の測定に用いるモデルや仮定、様々な経済的シナリオやそれらへの重み付けに係る判断に適用される。
- － 条件変更貸付金を貸借対照表に認識し続けるべきか、認識を中止すべきかについて評価するための当該貸付金の分析
- － 活発な市場の評価、「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に分類される公表価格のない金融商品(資産であるか負債であるかは問わない)の公正価値測定の内部開発モデルの使用、および(より一般的には)公正価値による開示要件の対象となる金融商品の公正価値の計算
- － 金融商品の市場価格に伴う各種市場リスクの感応度や、財務諸表の注記に開示されている主要な観察不能インプットに対するこれらの評価の感応度を評価するために適用された仮定
- － 特定のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定したことの適切性およびヘッジの有効性の測定
- － 無形資産に対し行われる減損テスト
- － 単純なリース契約の対象であるリース資産の残存価額の見積り。これらの価額は、特に、環境への配慮が中古車の将来価格の評価に与える影響に関連して、それらの減価償却額およびその減損の可能性の算定基礎として使用される。
- － 繰延税金資産
- － 保険契約準備金および保険契約者剰余金の見積り
- － 法人所得税務処理に関する不確実性やその他の偶発債務等引当金の測定。特に、現在進行中の様々な調査や訴訟についてその結果や潜在的な影響を予測することは難しい。引当金の見積りは、財務諸表作成日の時点で入手可能なあらゆる情報を考慮して策定しており、この情報には、特に、係争の性質、根底にある事実、進行中の法的手続、類似した事案に関するものを含む裁判所の判決が含まれている。当社グループは、専門家や独立顧問弁護士の意見も踏まえて判断を下している。

[次へ](#)

注2. 2022年12月31日終了事業年度における損益計算書に対する注記

注2.a 正味受取利息

BNPパリバ・グループは、償却原価で測定する金融商品や、資本を通じて公正価値で測定する金融商品から生じ、実効金利法を用いて算定されるすべての収益および費用(利息、手数料および取引費用)を、「受取利息」および「支払利息」に含めている。

これらの項目には、非トレーディング金融商品であって、その特徴により償却原価で認識することも、資本を通じて公正価値で認識することもできない商品に係る受取利息および支払利息や、当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る受取利息および支払利息も含まれる。純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動(未収／未払利息を除く)は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」に認識されている。

公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた収益に含まれている。同様に、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した取引のヘッジに使用されるデリバティブから生じる受取利息および支払利息は、原取引に関連する受取利息および支払利息と同じ勘定に配賦される。

マイナス金利の場合、貸出金および債権または金融機関および顧客預金は、それぞれ、支払利息または受取利息内で会計処理される。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度			2021年12月31日 終了事業年度		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
償却原価で測定する金融商品	34,794	(15,507)	19,287	24,122	(7,032)	17,090
預金、貸出金および借入金	30,749	(11,714)	19,035	21,423	(5,024)	16,399
買戻／売戻契約	274	(83)	191	199	(56)	143
ファイナンス・リース	1,762	(102)	1,660	1,626	(101)	1,525
負債証券	2,009		2,009	874		874
発行済負債証券および劣後債		(3,608)	(3,608)		(1,851)	(1,851)
資本を通じて公正価値で測定する金融商品	738	-	738	851	-	851
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 (トレーディング目的有価証券は除く)	59	(279)	(220)	36	(163)	(127)
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段	3,025	(1,449)	1,576	1,982	(1,010)	972
金利ポートフォリオ・ヘッジ手段	2,466	(2,966)	(500)	2,527	(2,031)	496
リース負債	-	(50)	(50)	-	(44)	(44)
受取／(支払)利息合計	41,082	(20,251)	20,831	29,518	(10,280)	19,238

個別に減損が認識された貸出金に係る受取利息は、2022年度は287百万ユーロで、2021年度は331百万ユーロであった。

当社グループは、欧州中央銀行の政策理事会が2020年3月、2020年12月および2022年10月に修正したTLTRO III (貸出条件付き長期資金供給オペ)を利用して資金を調達した(注4.g参照)。当社グループは、以下の各基準期間において以下のような金利優遇を受けることが可能になる貸出実績基準を満たした。

- ・ 2年間の特別金利期間(すなわち、2020年6月から2022年6月までの期間)：預金ファシリティ(以下、「DFR」という。)の平均金利より50ベース・ポイントまたは1%低い金利。

- ・ 上記特別金利期間の翌期間(すなわち、2022年6月から2022年11月)：TLTRO III利用開始日から2022年11月22日までの期間中におけるDFRの平均金利より低い(すなわち、主な借入実行について、2020年6月のトランシェについては0.36%低く、2021年3月のトランシェについては0.29%低い)金利。
- ・ 最終期間(2022年11月23日以降)：2022年11月23日から償還日までの期間中におけるDFRの平均金利より低い金利。後者の期間における平均実効金利は、2022年12月31日現在1.64%であった。

この変動金利は、欧州中央銀行が定めた貸出基準を満たしたすべての金融機関に適用されるため、市場金利としてみなされている。この金融負債の実効金利は、各基準期間に係る、調整可能な2つの構成要素(基準金利と利鞘)を踏まえて算定され、名目金利に一致している。2022年10月における最終金利期間の追加は、欧州中央銀行の金融政策の一環として行われたものであるため、IFRS第9号に基づく契約上の修正ではなく、市場金利の改定とみなされている。

注2.b 受取手数料および支払手数料

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度			2021年12月31日 終了事業年度		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
顧客取引	4,772	(1,172)	3,600	4,489	(1,024)	3,465
有価証券およびデリバティブ取引	2,051	(1,578)	473	2,363	(1,628)	735
融資コミットメントおよび保証コミットメント	1,181	(100)	1,081	1,152	(55)	1,097
アセット・マネジメントおよびその他サービス	5,425	(337)	5,088	5,912	(748)	5,164
その他	1,193	(1,257)	(64)	1,121	(1,220)	(99)
受取/支払手数料	14,622	(4,444)	10,178	15,037	(4,675)	10,362
内、当社グループが、クライアント、信託、年金、および個人向けリスク保険ファンドまたはその他の機関に代わり資産を保有または投資する際の媒体となる、信託および類似活動に関連した正味受取手数料	3,248	(268)	2,980	3,333	(357)	2,976
内、純損益を通じて公正価値で測定しない金融商品に係る受取手数料および支払手数料	3,048	(370)	2,678	3,129	(337)	2,792

注2.c 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益には、トレーディング目的で保有されている金融商品、当社グループが純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として指定した金融商品、当社グループが、資本を通じて公正価値で測定することを選択しなかった非トレーディング資本性金融商品、ならびに負債性金融商品であって、そのキャッシュ・フローが元本の返済と付帯利息のみではないものや、その事業モデルの目的がキャッシュ・フローの回収またはキャッシュ・フローの回収と資産の売却ではないものに関連するすべての損益項目が含まれている。

これらの収益項目には、これらの金融商品に係る配当金は含まれているが、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品、ならびに金融商品であって、そのキャッシュ・フローが元本の返済と付帯利息のみでないものや、その事業モデルの目的がキャッシュ・フローの回収またはキャッシュ・フローの回収と資産の売却ではないものからの受取利息および支払利息(これらは「正味受取利息」に表示されている(注2.a参照))は含まれていない。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
トレーディング目的で保有されている金融商品	(2,017)	6,293
金利および信用商品	(6,014)	(2,633)
資本性金融商品	(3,268)	5,641
外国為替金融商品	5,898	2,317
貸出金および売戻契約	(1,320)	(116)
その他の金融商品	2,687	1,084
純損益を通じて公正価値で測定するものとして 指定した金融商品	11,328	281
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	143	956
ヘッジ会計の影響	(96)	85
公正価値ヘッジ手段たるデリバティブ	(9,123)	(2,445)
公正価値ヘッジのヘッジ対象	9,027	2,530
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る 純利益	9,358	7,615

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る損益は、主に、価値の増減が、経済的ヘッジ手段たるトレーディング目的で保有されているデリバティブの価値増減により相殺されうる金融商品に関連するものである。

2022年度および2021年度のトレーディング目的保有金融商品に係る純利益には、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分に関連した重要性のない金額が含まれている。

ヘッジの非有効性は、特にヘッジ対象とヘッジ手段の期間の不整合(金利改定の頻度や時期、支払いの頻度および割引係数などの不整合)、またはヘッジ関係開始日の時点でヘッジ手段であるデリバティブの公正価値がゼロ以外の場合により生じるヘッジ手段とヘッジ対象の間での差異が原因で生じる可能性がある。ヘッジ手段であるデリバティブに適用される信用評価調整も、非有効性の原因となっている。

これまでは資本に認識されており、2022年度においては損益計算書に振り替えられた、キャッシュ・フロー・ヘッジの関係の中止に関連する公正価値変動の累計額には、ヘッジ対象が存在しなくなったかどうかにかかわらず、重要性はなかった。

注2.d 資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
負債性金融商品に係る純利益	9	58
資本性金融商品に係る受取配当金	129	106
資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る 純利益	138	164

負債性金融商品からの受取利息は注2.aの「正味受取利息」に含まれ、発行体の債務不履行の可能性に関連する減損損失は注2.hの「リスク費用」に含まれている。

注2.e 保険業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
既経過保険料	25,810	27,619
裁量権のある有配当性を有する投資契約および 他のサービスからの純利益	30	12
金融投資から生じる収益(純額)	(9,280)	14,503
契約に関する保険費用	(10,008)	(35,848)
出再保険費用(純額)	(405)	(215)
保険金給付費用	(1,851)	(1,739)
保険業務収益(純額)	4,296	4,332

・ 金融投資から生じる収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
売却可能金融資産に係る純利益	1,975	3,082
受取利息および配当金	2,770	2,634
減損引当金繰入額	(57)	(10)
処分益純額	(738)	458
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る 純利益	(11,359)	11,163
償却原価で測定する金融商品に係る純利益	78	118
投資不動産収益	45	142
持分法投資収益に対する持分	(4)	1
その他の費用	(15)	(3)
金融投資から生じる収益(純額)	(9,280)	14,503

注2.f その他の業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度			2021年12月31日 終了事業年度		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
投資不動産収益(純額)	58	(30)	28	103	(43)	60
オペレーティング・リースの下で保有される リース資産収益(純額)	13,134	(10,365)	2,769	12,426	(10,525)	1,901
不動産開発業務収益(純額)	773	(653)	120	988	(777)	211
その他の収益(純額)	1,736	(1,782)	(46)	1,965	(2,084)	(119)
その他の業務収益(純額)合計	15,701	(12,830)	2,871	15,482	(13,429)	2,053

注2.g その他の営業費用

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
外部サービスおよびその他の営業費用	(9,191)	(8,712)
税金および拠出額 ⁽¹⁾	(2,505)	(1,993)
その他の営業費用合計	(11,696)	(10,705)

⁽¹⁾ 例外的な拠出額を含んだ欧州破綻処理基金への拠出額であり、2022年度は1,256百万ユーロ、2021年度は967百万ユーロであった。

注2.h リスク費用

当社グループが使用しており、注1.e.5に記載されている全般的な減損モデルは、下記のような2段階の作業に基づくものである。

- ・ 信用リスクが当初認識時と比べ著しく増大していないかどうか評価する作業。
- ・ 12ヶ月の予想信用損失または残存期間における予想信用損失のいずれか(すなわち、満期時の予想損失)として減損引当金を測定する作業。

両段階の作業は、将来予測的な情報をもとに実施する。

・ 信用リスクの著しい増大

2022年12月31日に、BNPパリバは、欧州銀行監督機構と欧州中央銀行の勧告に従い、信用リスクが著しく増大していないかどうか評価する作業に用いる基準を改めた。

従前においては、消費者金融事業を除いて、信用リスクが著しく増大していないかどうかについては、主に、内部信用格付の変動(スルー・ザ・サイクル・アプローチで割り出す、1年以内の平均デフォルト確率指標)に基づき評価されていた。一方新たな基準においては、将来予測的な情報を全面的に考慮するため、マクロ経済シナリオの変動により生じ得る結果を主たる指標として織り込んだ内部格付をもとに割り出す、満期日までのデフォルト確率を用いる。

この新たな基準のもとでは、該当金融商品の満期日までのデフォルト確率が、その組成時と比べて3倍以上に上昇している場合に、信用リスクが著しく増大しているとみなされ、該当資産はステージ2に分類される。この相対的な変動に基づく基準は、PDの絶対的な変動基準(400ベース・ポイントの増加)により補完されている。

さらに、どのポートフォリオ(消費者金融事業は除く)についても、

- ・ 報告日における、「ポイント・イン・タイム」アプローチで割り出した1年以内のデフォルト確率(以下「PiT PD」という。)が0.3%を下回っている場合、このゾーンにおける信用格付の格下げに起因するデフォルト確率の変動は僅少であり、「著しい」とはみなされないため、該当ファシリティはステージ1に分類される。
- ・ 報告日におけるPiT PDが20%を超えている場合、当社グループの与信実務における検討の結果も踏まえて信用リスクの悪化が著しいとみなされたならば、該当ファシリティは(その信用が減損していない限り)ステージ2に分類される。

消費者金融事業においては、過去12ヶ月の間に決済されていたはずのものが不払いになっていた場合、信用リスクの著しい増大を示唆する事象とみなされ、該当ファシリティはステージ2に分類される。

下表は、従前の基準と新たな基準を用いて、信用リスクが著しく増大していないかどうか評価した結果を比較表示したものである。

		ステージ1と想定	組成時と比べて信用リスクが著しく増大しているものとみなしステージ2に移行	ステージ2と想定
従前の基準	リテール	1年以内のデフォルト確率* < 0.25%	$\frac{1年以内のデフォルト確率}{組成時における1年以内のデフォルト確率} > 4$ または 信用格付の格下げ ≥ 6ノッチ	1年以内のデフォルト確率 > 10%
	中小企業	信用格付 ≤ 4-	信用格付の格下げ ≥ 6ノッチ	信用格付 ≥ 9+
	大企業		信用格付の格下げ ≥ 3ノッチ	
新たな基準		PiTアプローチで割り出した1年以内のデフォルト確率** < 0.3%	$\frac{PiTアプローチで割り出した残存期間におけるデフォルト確率}{組成時におけるPiTアプローチで割り出した残存期間におけるデフォルト確率} > 3$ または 組成時以降における、PiTアプローチで割り出した残存期間におけるデフォルト確率の変動 > 400 bp	PiTアプローチで割り出した1年以内のデフォルト確率 > 20%

* スルー・ザ・サイクル・アプローチで割り出したデフォルト確率。

** 将来予測的な情報も織り込み「ポイント・イン・タイム(PiT)アプローチで割り出したデフォルト確率。

30日を超える延滞または資金難を根拠とするリストラクチャリングが生じた場合、(該当ファシリティの信用が減損していない限りは、)信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものとみなされ、当該資産はステージ2に分類される。

2022年度上半期においては、最近の出来事を踏まえてロシアの取引相手の内部格付(ソブリン格付を含む)を一律に引き下げ、当該取引相手に対する与信の残高をステージ2に振り替えたが、この国に対する当社グループのエクスポージャーは限定的なため、この格下げが当期のリスク費用に深刻な影響を及ぼすことはなかった。

・ 将来予測的な情報

当社グループは、信用リスクの著しい増大を評価する場合と、予想信用損失(以下「ECL」という。)を測定する場合の双方において、将来予測的な情報を検討する。

当社グループは、予想信用損失の測定に関して、今後見込まれる経済情勢を幅広くカバーした下記3種類のマクロ経済シナリオを地域別を使用することを選択している。

- ・ ベースライン・シナリオ：予算編成に用いているシナリオと同じもの。
- ・ 悪化シナリオ：当社グループが四半期ごとのストレス・テストで使用しているシナリオと同じもの。
- ・ 好転シナリオ：経済情勢が予想より好転したという状況を捕捉するシナリオ。

マクロ経済シナリオとECL測定の関係は、主に、デフォルト確率のモデル化や、内部格付(またはリスク・パラメーター)に基づく遷移マトリクスの変形を用いて表現されている。これらのシナリオに基づき決定されたデフォルト確率は、各シナリオにおける予想信用損失の測定に用いられている。

当社グループでは、セクターごとに異なる変動を考慮に入れるため、各企業のデフォルト確率を評価する際には、セクター別に評価する方法を用いている。

またこの評価の根拠として用いられるデフォルト確率には、ECLを計算する場合と同じ方法で、複数のシナリオに基づく将来予測的な情報が織り込まれているため、信用リスクが著しく増大していないかどうか評価する際には、将来予測的な情報も検討されている。

各シナリオにおける予想信用損失の計算に適用される確率加重の係数については、ベースライン・シナリオに係る係数が50%に定められ、

- ・ 悪化／好転シナリオに係る確率加重の係数は、クレジット・サイクルにおける位置に応じて定められる。このアプローチでは、経済の悪化が見込まれる場合、サイクルの下限にある状況よりも、サイクルの上限にある状況のほうが悪化シナリオに対し高い確率加重係数が割り当てられる。
- ・ 悪化／好転シナリオの各々に係る確率加重の係数については、最小係数が10%に定められるため、最大係数は40%に定められる。

適切な場合、ECL測定においては、資産が売却されるシナリオも考慮され得る。

－ マクロ経済シナリオ：

使用する3種類のマクロ経済シナリオは、3年間の予測期間で定義される。これらは、

- ・ 予測期間中における最も可能性の高い経済動向が織り込まれているベースライン・シナリオ。このシナリオは、四半期ごとに更新され、当社グループの経済調査(Economic Research)部門が、当社グループ内の様々な専門家と協力して策定する。当社グループの主要市場(フランス、ベルギー、イタリア、米国およびユーロ圏諸国)に関する予測は、ストレス・テスト手続において使われているリスク・パラメーターをモデル化する際の主要なリスク要因である、主要なマクロ経済変数(国内総生産(以下「GDP」という。))やその要素、失業率、消費者物価、金利、外国為替相場、原油価格、不動産価格など)を用いて策定される。
- ・ ベースライン・シナリオを悪化させるいくつかのリスクの顕在化がもたらす影響(経済動向をより悪化させる結果となる影響)が織り込まれている悪化シナリオ。GDPへのショックは、程度の差はあれ、検討対象である経済に同時に適用されている。これらの仮定は、概して、規制当局が提案しているものと同じである。他の変数(失業率、消費者物価、金利など)の調整は、計量経済との関係や専門家の判断をもとに行われる。
- ・ 経済を上振れさせるいくつかのリスクの顕在化がもたらす影響(経済動向をより好転させる結果となる影響)が織り込まれている好転シナリオ。GDP成長を好転させるようなショックは、その蓋然性が、サイクル中の平均ベースで、GDP成長を悪化させるようなショックの蓋然性と同じになるような方法で、GDP成長を悪化させるようなショックから差し引かれる。他の変数(失業率、物価上昇率、金利など)については、悪化シナリオと同じ方法で定義される。2021年6月以降においては、供給面での制約により、経済動向がベースライン・シナリオを上回る可能性にも限りがある状況のため、GDP成長を好転させるようなショックが大幅に減少している。

マクロ経済シナリオに基づくECLの測定は、一般的なアプローチに含まれるモデルでは捕捉されない予測要素も考慮できるアプローチにより補完されている。この補完は、特に、モデルを構築するのに、過去に前例のない出来事について考慮または予測しなければならない場合や、マクロ経済パラメーターの変動と過去の出来事との相関に疑義がある場合に必要となる。ゆえに、物価上昇率が高い状況や、金利上昇が生じている／見込まれる状況においては、参照できる歴史において観察できない要素が生じる。これらを踏まえ、当社グループでは、取引相手の財務健全性を評価する際に将来の経済見通しを考慮するアプローチを策定している。このアプローチは、金利上昇が取引相手の財務比率や格付に及ぼす影響のシミュレーションで構成されている。

さらに、気候変動が予想信用損失に及ぼす影響を勘案し、該当する場合にはモデル適用後に調整が行われている。

－ ベースライン・シナリオ：

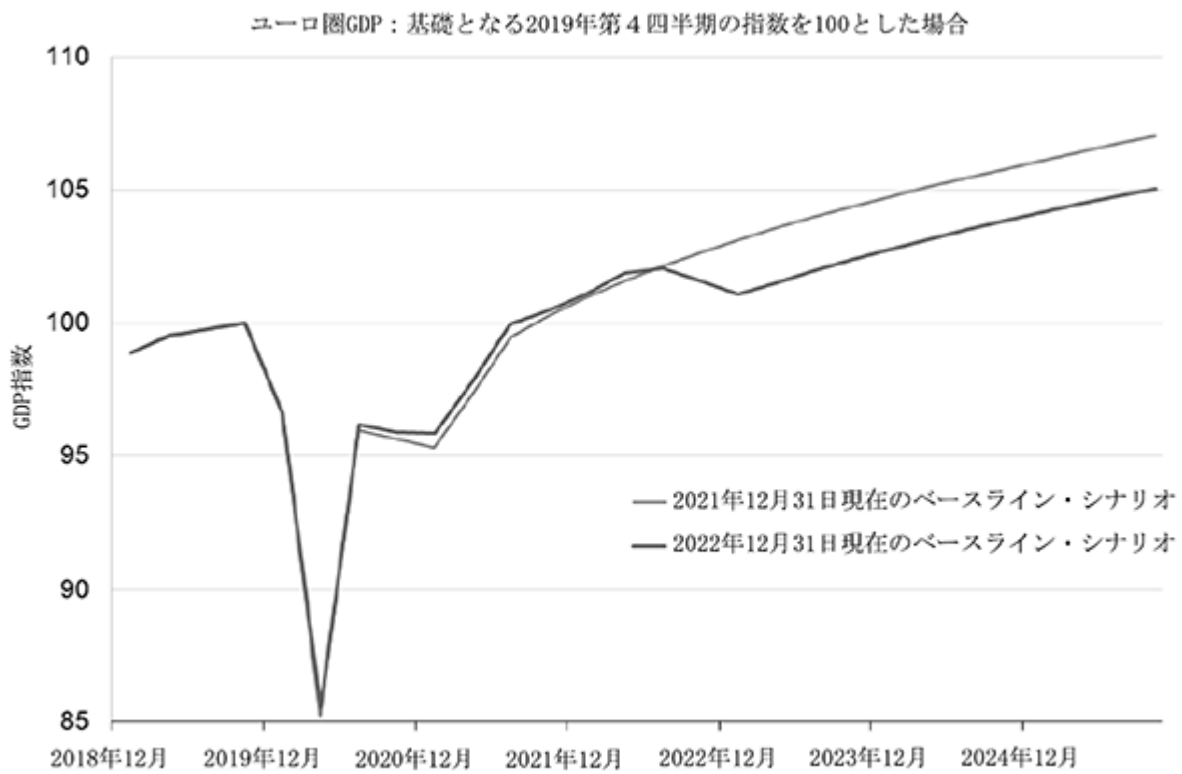
欧州と米国の双方において生じたいくつかの衝撃的な出来事が、想定(経済が回復に転じた2021年度後の経済動向の想定)をはるかに超える著しい経済の悪化を招いた。ロシアによるウクライナ侵攻は、非人道的な影響のほかにも、経済の悪化につながるいくつかの悪影響をもたらした。この影響の1つには、エネルギー市場や食糧市場における深刻な混乱に端を発する物価の急騰がある。この物価上昇は、特に、欧州諸国に深刻な悪影響をもたらした。見込まれる物価上昇に対処するために各中央銀行が過去数十年の中で最も厳しい金融引締め策を実施したため、各国の金融情勢は急激に逼迫し、経済活動にも悪影響がもたらされている。最後に、アジアを中心とした一部の国の中には、ワクチン接種が不十分な国や、公衆衛生危機の封じ込め策を強化している国があるなど、依然として公衆衛生危機が経済活動の深刻な混乱を招いている。

エネルギー市場や金融情勢にショックをもたらすこれらの複合的な出来事により、(ユーロ圏諸国や米国を含む)多くの国における経済活動は、2022年度末から2023年度初頭にかけて収縮し、2023年度における成長予測の大幅な下方修正につながる見込みである。2023年度においては、ユーロ圏諸国と米国の双方において経済活動が停滞する見込みである(2022年6月30日現在では、双方における成長率は1.5%前後と見込まれていた)。2024年度から2025年度には、経済活動の成長は概ね回復に転じる見込みである。

2022年度末にきわめて高い水準に達した物価上昇率については、主に、エネルギー価格上昇率の鈍化や経済活動の減速(失業率の上昇や、サプライ・チェーンの目詰まりがもたらす混乱など)により、2023年度中は並みの水準で推移する見込みであるが、年間平均値としては、多くの国(特に欧州諸国や米国)で、2023年度も引き続き、中央銀行の目標値を超えるきわめて高い水準で推移する見込みである。物価上昇率が正常な水準に落ち着くのは、2024年度から2025年度であると見込まれる。

現状では、多くの中央銀行が、これまでのところ、金融引締め策により物価上昇に対処することを優先している。各国の中央銀行によるこの引締め策がまだ完了していないものの、2022年度末までには、短期金利と長期金利の双方が、過去10年の間における水準を大幅に上回る水準に達した。主要金利は、2023年度に最高水準に達し、(物価上昇率がより並みの水準に戻ったことを受けて各国の中央銀行が政策金利を引き下げることが見込まれる)2024年度から2025年度には並みの水準に戻る見込みである。

下記のグラフは、2021年および2022年12月31日現在のECLの計算において前提としたベースライン・シナリオに
用いられているユーロ圏GDP予測の比較を示したものである。



・ 2022年12月31日現在のベースライン・シナリオに織り込まれているマクロ経済変数

(年間平均)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
GDP成長率				
ユーロ圏	3.2%	0.1%	1.6%	1.3%
フランス	2.5%	0.1%	1.4%	1.2%
イタリア	3.7%	-0.2%	1.1%	0.9%
ベルギー	2.3%	0.0%	1.5%	1.2%
米国	1.7%	0.0%	1.7%	1.6%
失業率				
ユーロ圏	6.8%	7.5%	7.6%	7.3%
フランス	7.5%	8.0%	8.1%	7.9%
イタリア	8.1%	8.6%	8.4%	8.3%
ベルギー	5.8%	6.4%	6.3%	6.1%
米国	3.7%	4.7%	4.6%	4.5%
物価上昇率				
ユーロ圏	8.5%	6.3%	2.4%	2.0%
フランス	6.0%	5.4%	2.5%	2.0%
イタリア	8.7%	7.3%	2.1%	1.7%
ベルギー	10.6%	7.5%	2.7%	2.2%
米国	8.1%	3.9%	2.3%	2.2%
10年物国債の利回り				
ドイツ	1.22%	2.64%	2.19%	2.00%
フランス	1.76%	3.19%	2.74%	2.55%
イタリア	3.18%	4.94%	4.49%	4.30%
ベルギー	1.76%	3.24%	2.79%	2.60%
米国	3.02%	4.24%	3.44%	3.25%

－ 悪化シナリオ：

悪化シナリオは、いくつかの下振れリスクが顕在化し、経済動向が、ベースライン・シナリオよりさらに悪化する結果になるという想定に基づいている。

このシナリオには、次のようなリスクが織り込まれている。

- ・ **ロシアによるウクライナ侵攻やその影響により生じる主要なリスク**(特に物価上昇リスク)：ベースライン・シナリオの説明にも記載されている影響は、追加的な負の変動が原因でより深刻化する恐れがある。特に、悪化シナリオでは、コモディティ価格に対するより著しいショックが、さらなる物価上昇を後押しし、経済活動により深刻な混乱をもたらすことを想定している。物価上昇は、消費や生産に直接的な負の影響を及ぼす。加えて、自国経済への影響が深刻な国の政府は、大半のエネルギー集約型セクターを対象に配給措置を講じる可能性がある(またこの措置は、他のセクターに間接的な影響を及ぼす可能性がある)。また経済活動には、他の要因(サプライ・チェーンの混乱、貿易、金融ストレス、不確実性および信頼性に影響を及ぼす事象など)が負の影響をもたらす可能性もある。
- ・ **公衆衛生危機に関する残存リスク**：公衆衛生上の課題が経済混乱をもたらすという問題は、特にワクチン接種の推進により多くの経済で大幅に軽減されているが、公衆衛生上の課題は、少なくとも一部の国では依然として重大なリスクとなっている。

- ・ **公的財政の悪化**：GDPに占める公的債務の割合が高まり、各国の中央銀行が金融引締め策を講じているため、債券の利回りが上昇し、一部の国では、国債間のスプレッドの拡大に起因する緊張の高まりが生じている。
- ・ **中国の経済に関するリスク**：中国における新たな難局(公衆衛生措置や不動産に関する難局など)が、貿易やサプライ・チェーンを介してグローバル市場や他国における経済活動に影響を及ぼす可能性がある。
- ・ **地政学的リスク**：地政学的な緊張状態は、コモディティ価格、金融市場および景況感への悪影響を通じてグローバル経済に影響を及ぼす可能性がある。ロシアによるウクライナ侵攻だけではなく、他地域(アジアや中東)の情勢も監視に値する。
- ・ **貿易やグローバル化の動向**：ロシアによるウクライナ侵攻は、近年のマイナス要因(米中貿易不均衡や、戦略上重要な特定の領域において自給自足をより強化するという西欧諸国政府の意向)に加えて、貿易やグローバル化の新たな妨げとなっている。

悪化シナリオでは、これらの潜在的なリスクが2023年度第1四半期以降に顕在化すると想定している。

ロシアによるウクライナ侵攻に関連するリスクは、いくつかの特異な要因を織り込む形で悪化シナリオに織り込まれている。第1に、悪化シナリオでは、この侵攻により各国の経済活動にもたらされる追加的な悪影響を、この侵攻が各国にもたらすと思われる影響の度合いに応じて織り込んでいる。この悪影響は、各国が、ロシア製ガスに依存している場合や、他のロシアとの様々な関係(輸出、サプライ・チェーン依存度、ロシア産の食糧やエネルギーの価格上昇により受ける影響、投資関係、ロシアとの政治的関係)において弱い立場にある場合に生じる。第2に、悪化シナリオでは、上記の侵攻が該当地域にもたらす固有の影響(コモディティ価格の上げ圧力やサプライ・チェーンの混乱)を具体化するために、予測期間の初年度においては物価上昇率がベースライン・シナリオを上回る想定としている。

悪化シナリオにおいて想定している、ショックの影響が続くと見込まれる期間(3年間)後における該当国のGDP水準は、ベースライン・シナリオよりも5.8%~12.2%低い水準であり、特に、ユーロ圏では平均で10.2%乖離しており、米国では5.8%乖離している。

ー シナリオに係る確率加重の係数およびリスク費用感応度：

当社グループは、2022年12月31日現在の悪化シナリオの確率加重係数を16%に、また好転シナリオの当該加重係数は34%に設定した。2021年12月31日現在の悪化シナリオの確率加重係数は、平均して、好転シナリオの当該加重係数と同等であった。

償却原価でまたは資本を通じて公正価値で測定するすべての金融資産と信用コミットメントに係る予想信用損失額の感応度は、上記シナリオの確率加重の係数を適用して見積もった予想信用損失を、2つの代替シナリオの各々における予想信用損失と比較する方法で評価している。

- ・ 悪化シナリオについては、ECLの22%(1,250百万ユーロ)(2021年12月31日現在は18%)増。
- ・ 好転シナリオについては、ECLの7%(400百万ユーロ)(2021年12月31日現在では12%)減。

・ **公衆衛生危機固有の内容を考慮したECL評価プロセス調整：**

－ **モデルに反映されているマクロ経済シナリオ：**

各マクロ経済シナリオが予想信用損失に及ぼす影響の測定結果は、現在の公衆衛生危機に特異な事情を反映するために調整された。一時的な封じ込め策によるショックや政府および中央銀行による強力な支援などの異例な要素を踏まえて、既存のモデル(過去の危機に応じて調整済み)に含まれている国別・地域別のマクロ経済パラメーターに、マクロ経済環境への中期的な影響に関する情報を反映し、過度に短期的な変動を最小限に抑えるための調整が加えられた。

2020年度のベースライン・シナリオに織り込まれている中期的な見通しでは、ユーロ圏における減収は各国政府や欧州中央銀行による支援策により支援される額を大幅に下回ると想定されていた。逆に、2021年度における経済回復の好影響は穏やかな水準となった。この調整は、2021年度に終了した。

－ **返済猶予措置や政府保証：**

政府(主にフランスおよびイタリア政府)保証により担保されている融資については、予想信用損失の計算がそれに応じて調整されている。

特にフランスでは、個人向けの一般的な返済猶予がなかったことにより、当初契約に定められていなかった措置による恩恵を受けた融資は条件緩和(フォアベアランス)に分類されている。ただしこれらの措置は、自動的にステージ2へ振り替えられる基準として考えられているわけではない。

－ **モデル適用後の調整：**

使用モデルが、公衆衛生危機や支援プログラムを受けて異常な水準を示す指標(リテール顧客や事業者による預金の増加や延滞日数の減少など)に基づくものである場合には、保守的な調整が検討されていた。

消費者金融事業のうち、返済猶予措置の恩恵を受けている貸出金については、2020年度に保守的な調整が検討されていた。2021年度には、これらの貸出金について返済状況の十分な改善が見られたことから、この調整は取り消された。一方、典型的でない支払遅延を補うための保守的な調整は行われた。

これらのモデル適用後の調整は、2022年度に取り消された。

・ **物価上昇率や金利の著しい上昇を考慮したECL評価プロセス調整：**

物価と金利の上昇がもたらす影響をモデルで直接見積もることができない場合には、当該影響を考慮するための追加的な調整が2022年度に実施された。具体的には、消費者金融事業において、所得水準の漸減に対する感応度が最も高い顧客のカテゴリーを対象とする調整が検討された。

これらの調整をすべて合わせると、2022年12月31日現在の予想信用損失の合計額の6.1%(2021年12月31日現在では4.8%)に相当する。

・ 当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
減損引当金計上額(純額)	(2,444)	(2,591)
償却債権取立益	343	321
回収不能貸出金に係る損失	(714)	(701)
ポーランドにおける債務者支援措置に係る額	(189)	
当期リスク費用合計	(3,004)	(2,971)

・ 会計処理カテゴリーおよび資産種類別当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
現金および中央銀行預け金	(6)	(8)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	(28)	6
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	14	(6)
償却原価で測定する金融資産	(2,853)	(2,779)
貸出金および債権	(2,845)	(2,763)
負債証券	(8)	(16)
その他の資産	(17)	12
融資コミットメントおよび保証コミットメント ならびにその他の項目	(114)	(196)
当期リスク費用合計	(3,004)	(2,971)
未減損資産およびコミットメントに係るリスク費用	(570)	(17)
内、ステージ1	(511)	268
内、ステージ2	(59)	(285)
減損資産およびコミットメントに係るリスク費用 - ステージ3	(2,434)	(2,954)

・ 信用リスクに係る減損

会計処理カテゴリーおよび資産種類別の当期における減損の変動

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在	減損引当金 計上額 (純額)	減損引当金 充当額	範囲、 為替レート および その他項目 の変動	2022年 12月31日 現在
資産の減損					
中央銀行預け金	18	5		(2)	21
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	121	15		(28)	108
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	140	(14)		4	130
償却原価で測定する金融資産	20,196	2,374	(4,187)	128	18,511
貸出金および債権	20,028	2,329	(4,106)	130	18,381
負債証券	168	45	(81)	(2)	130
その他の資産	59	(6)	(3)	(5)	45
金融資産の減損合計	20,534	2,374	(4,190)	97	18,815
内、ステージ1	1,891	223	(4)	(36)	2,074
内、ステージ2	2,748	87	(3)	49	2,881
内、ステージ3	15,895	2,064	(4,183)	84	13,860
負債として認識される引当金					
コミットメントに対する引当金	958	32	(15)	5	980
その他の引当金	467	38	(56)	1	450
信用コミットメントに対する引当金合計	1,425	70	(71)	6	1,430
内、ステージ1	230	94		2	326
内、ステージ2	374	(33)		(3)	338
内、ステージ3	821	9	(71)	7	766
減損および引当金合計	21,959	2,444	(4,261)	103	20,245

会計処理カテゴリーおよび資産種類別の前期における減損の変動

(単位：百万ユーロ)	2020年 12月31日 現在	減損引当金 計上額 (純額)	減損引当金 充当額	範囲、 為替レート および その他項目 の変動	2021年 12月31日 現在
資産の減損					
中央銀行預け金	17	9		(8)	18
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	148	(20)		(7)	121
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	132	6		2	140
償却原価で測定する金融資産	21,704	2,438	(3,867)	(79)	20,196
貸出金および債権	21,546	2,421	(3,867)	(72)	20,028
負債証券	158	17		(7)	168
その他の資産	104	(15)	(29)	(1)	59
金融資産の減損合計	22,105	2,418	(3,896)	(93)	20,534
内、ステージ1	2,379	(219)	(8)	(261)	1,891
内、ステージ2	3,166	176	(6)	(588)	2,748
内、ステージ3	16,560	2,461	(3,882)	756	15,895
負債として認識される引当金					
コミットメントに対する引当金	964	60	(1)	(65)	958
その他の引当金	383	113	(52)	23	467
信用コミットメントに対する引当金合計	1,347	173	(53)	(42)	1,425
内、ステージ1	319	(55)		(34)	230
内、ステージ2	297	100		(23)	374
内、ステージ3	731	128	(53)	15	821
減損および引当金合計	23,452	2,591	(3,949)	(135)	21,959

当期における、償却原価で測定する金融資産の減損の変動

(単位：百万ユーロ)	12ヶ月の 予想信用損失を 評価すべき 資産の減損 (ステージ1)	残存期間に おける予想信用 損失を評価 すべき資産の 減損 (ステージ2)	不良資産の 減損 (ステージ3)	合計
2021年12月31日現在	1,867	2,714	15,615	20,196
減損引当金計上額(純額)	211	102	2,061	2,374
当期中に購入または組成された金融資産	682	234		916
当期中に認識が中止された金融資産 ⁽¹⁾	(390)	(388)	(822)	(1,600)
ステージ2への振替	(133)	1,773	(212)	1,428
ステージ3への振替	(65)	(665)	1,806	1,076
ステージ1への振替	63	(502)	(36)	(475)
信用リスクの著しい増大に関する評価基準 の変更	29	(280)		(251)
他の引当金／ステージ振替なく戻入 ⁽²⁾	25	(70)	1,325	1,280
減損引当金充当額	(3)	(3)	(4,181)	(4,187)
為替レートの変動	(6)	(30)	104	68
連結の範囲変更およびその他の項目	(34)	77	17	60
2022年12月31日現在	2,035	2,860	13,616	18,511

(1) 売却を含む

(2) 償却を含む

2022年度における減損対象金融資産の増加は、主に、ステージ1に分類されている残高に関連するものであった。ゆえに、ステージ1に分類されている顧客貸出金および債権の総額は、2021年12月31日と比べて610億ユーロ増加した(注4.e「償却原価で測定する金融資産」参照)。この変動には、主にフランスおよびベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング業務内で、信用リスクが著しく増大していないかどうか評価する際に用いられていた基準の変更に伴い生じた、純額で270億ユーロのステージ2からステージ1への残高移行分が含まれている。この移行は、主に、移行前まではステージ2に分類されていた、リスクの最も低い残高に関するものである(一括登録書類セクション5.4「信用リスク」の表52「ステージ別および内部格付別の減損対象の金融資産の内訳」を参照)。この移行が予想信用損失に及ぼす影響は、純額で251百万ユーロの引当金戻入の形で反映されている。

上記の見積り変動がもたらす影響分を除いたステージ2の残高は、2022年12月31日終了事業年度中に、100億ユーロ増加した。この変動は、信用リスクが著しく増大していないかどうかの評価に用いる基準に影響を及ぼす経済環境の悪化と密接に関連している。

上記の出来事の複合的な影響により、2022年度においてはステージ1および2において減損が増加した。ステージ2に分類されている顧客貸出金および債権に係る引当金の比率は、2021年12月31日現在の2.6%と比べ、2022年12月31日現在では3.2%に上昇した。

前期における、償却原価で測定する金融資産の減損の変動

(単位：百万ユーロ)	12ヶ月の 予想信用損失を 評価すべき 資産の減損 (ステージ1)	残存期間に おける予想信用 損失を評価 すべき資産の 減損 (ステージ2)	不良資産の 減損 (ステージ3)	合計
2020年12月31日現在	2,343	3,142	16,219	21,704
減損引当金計上額(純額)	(216)	168	2,486	2,438
当期中に購入または組成された金融資産	608	242		850
当期中に認識が中止された金融資産 ⁽¹⁾	(353)	(295)	(896)	(1,544)
ステージ2への振替	(190)	1,726	(393)	1,143
ステージ3への振替	(22)	(598)	1,837	1,217
ステージ1への振替	117	(724)	(45)	(652)
他の引当金／ステージ振替なく戻入 ⁽²⁾	(376)	(183)	1,983	1,424
減損引当金充当額	(8)	(6)	(3,853)	(3,867)
為替レートの変動	(1)	(32)	95	62
連結の範囲変更およびその他の項目	(28)	(355)	739	356
売却目的で保有する資産の再分類	(223)	(203)	(71)	(497)
2021年12月31日現在	1,867	2,714	15,615	20,196

(1) 売却を含む

(2) 償却を含む

注2.i 長期性資産に係る純利益

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
連結対象企業に対する投資に係る利益または損失 (注6.c)	(257)	355
有形固定資産および無形資産に係る利益または損失	7	479
正味貨幣持高から生じた損益	(3)	
長期性資産に係る純利益	(253)	834

超インフレ経済下にあるトゥルキエにおける会計処理に関連したIAS第29号の適用により、「正味貨幣持高からの損益」勘定には、主に、トゥルキエにおける消費者物価指数の変動が、非貨幣性資産および負債の評価に及ぼす影響(-434百万ユーロ)と、Turk Ekonomi Bankasi ASが保有しており、物価上昇率に連動するトゥルキエ国債ポートフォリオからの未収収益に及ぼす影響(金利差益から再分類された+431百万ユーロ)が含まれている。

注2.j 法人税

フランスでの標準税率で計算した理論上の 法人税から実効の法人税への調整	2022年12月31日 終了事業年度		2021年12月31日 終了事業年度	
	(百万ユーロ)	税率	(百万ユーロ)	税率
フランスでの標準税率で計算される、税引前当期 純利益に対する法人税費用 ⁽¹⁾	(3,275)	25.8%	(3,454)	28.4%
課税内容が異なる国外での利益の影響	(61)	0.5%	201	-1.7%
軽減税率で課税される配当金および処分の影響	54	-0.4%	153	-1.3%
諸税および英国銀行税の損金不算入が及ぼす影響 ⁽²⁾	(300)	2.4%	(253)	2.1%
その他の項目	(134)	1.0%	(231)	2.0%
継続事業からの法人税費用	(3,716)	29.3%	(3,584)	29.5%
12月31日終了事業年度の当期税金費用	(2,844)		(2,806)	
12月31日終了事業年度の繰延税金費用(注4.k)	(872)		(778)	

(1) 持分法適用会社の利益に対する持分およびのれんの償却額を反映するため、修正再表示されている。

(2) 単一破綻処理基金への拠出分や、その他の損金に算入できない銀行税に関するものである。

注3. セグメント情報

当社グループは、3つの事業部門から構成されている。

- － **ホールセールバンキング部門(CIB)**。この部門は、グローバル・バンキング事業、グローバル・マーケット事業および証券管理事業を展開している。
- － **コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門(CPBS)**。この部門は、フランスのコマーシャル&個人向けバンキング(CPBF)、イタリアのコマーシャル&個人向けバンキング(BNL bc)、ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング(CPBB)およびルクセンブルクのコマーシャル&個人向けバンキング(CPBL)から成るユーロ圏諸国のコマーシャル&個人向けバンキング、ユーロ圏諸国外(中欧および東欧諸国とトルキエを含む欧州・地中海沿岸諸国)でのコマーシャルバンキング業務、ならびに米国でのバンクウェストを展開している。またこの部門は、専門的金融事業(アルバル、BNPパリバ・リーシング・ソリューション、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス、BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ、ならびにニケル、フロア、ライフといったニューデジタル事業)も展開している。
- － **インベストメント&プロテクションサービス(IPS)部門**。この部門は、保険事業(BNPパリバ・カーディフ)、ウェルス&アセット・マネジメント事業(BNPパリバ・アセット・マネジメント、BNPパリバ・ウェルス・マネジメントおよびBNPパリバ・リアル・エステート)、BNPパリバ・グループが有する未上場および上場の工業および商業投資ポートフォリオの管理事業(BNPパリバ・プリンシパル・インベストメンツ)を展開している。

その他の主な業務としては、当社グループの本部資金部門に関連する業務、クロスビジネスプロジェクト関連費用、パーソナル・ファイナンスの住宅ローン業務(業務の大部分はラン・オフで管理されている)、およびいくつかの投資業務がある。

これらは、企業結合に関する規則の適用により生じた非経常項目も含んでいる。各中核事業について一貫性があり実用的な関連情報を提供するため、取得した各事業体の純資産に認識される公正価値調整額の償却による影響額と、各事業体の統合に関連して生じた事業再編費用が「その他の事業」セグメントへ配賦されている。当社グループの省力化プログラム関連の転換、適応およびIT強化費用についても同様である。

セグメント間取引は通常の取引条件で行われる。表示されているセグメント情報は、合意されたセグメント間の移転価格で構成されている。

資本は、リスク・エクスポージャーを基に、主に当該事業の資本要件に関連する様々な慣例を考慮に入れ配賦される。こうした仮定は、自己資本規制により求められるリスク加重資産の算出により導き出されるものである。セグメント別の正常化された持分利益は、配賦した持分の利益を各セグメントに帰属させて算定している。各セグメントへの資本配賦率は、最低でもリスク加重資産の11%である。中核事業別の貸借対照表の内訳は、中核事業別の損益計算書の内訳と同じ規則に従っている。

2022年度の財務諸表表示と一貫性を持たせるために、本注記における2021年12月31日終了事業年度について、以下の影響が2021年1月1日に発生していたものとして修正再表示した。

- － 当社グループの新組織。

- － IFRIC第21号の対象となる銀行税や拠出額の各事業部門間での内訳表示に影響を及ぼす、単一破綻処理基金(SRF)に対する拠出分の内部配賦手法の変更。当社グループは、商業活動や規制環境の変化による流動性資金の増加をより明確に反映できるよう、各事業間でのSRFの配賦基準を一新した。
- － フランスおよびベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング事業における富裕層向け資産運用業務の3分の2に若干の影響を及ぼす、業務や業績の限定的な内部移転。

これらは、当社グループ全体の業績を大きく変えるものではなく、内訳表示のみに影響を及ぼすものである。

本注記に含まれている情報や財務要素は、セグメント別業績を反映しており、バンクウェストの業績は、損益計算書の各総計内に含まれている。個々の勘定の業績は、IFRS第5号適用の影響を織り込んだ額となるよう調整されている。

・ 事業セグメント別業務収益

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日終了事業年度					
	営業収益	営業費用	リスク費用	営業利益	営業外項目	税引前 当期純利益
ホールセールバンキング部門	16,465	(10,753)	(325)	5,387	10	5,398
グローバル・バンキング事業	5,218	(2,878)	(336)	2,004	4	2,009
グローバル・マーケット事業	8,660	(5,806)	11	2,866	4	2,870
証券管理事業	2,587	(2,069)		517	2	519
コマーシャル&個人向けバンキング サービス部門	27,563	(17,518)	(2,458)	7,586	414	8,000
ユーロ圏諸国のコマーシャル&個人向け バンキング	12,948	(8,976)	(726)	3,246	42	3,288
フランスのコマーシャル&個人向け バンキング ⁽¹⁾	6,361	(4,530)	(245)	1,587	26	1,613
BNLバンカ・コメルシアレ ⁽¹⁾	2,548	(1,676)	(464)	408	3	410
ベルギーのコマーシャル&個人向け バンキング ⁽¹⁾	3,577	(2,502)	(36)	1,039	10	1,049
ルクセンブルクのコマーシャル& 個人向けバンキング ⁽¹⁾	461	(268)	19	213	3	216
残りの世界各国におけるコマーシャル& 個人向けバンキング	4,953	(3,655)	(113)	1,185	292	1,477
欧州・地中海沿岸諸国 ⁽¹⁾	2,321	(1,641)	(152)	528	289	817
バンクウェスト ⁽¹⁾	2,632	(2,014)	39	657	4	660
専門的金融事業	9,662	(4,888)	(1,619)	3,155	80	3,235
パーソナル・ファイナンス	5,387	(2,922)	(1,373)	1,092	28	1,121
アルバルおよびリーシング・ ソリューション	3,438	(1,395)	(146)	1,897	60	1,957
ニューデジタル事業およびパーソナル・ インベスターズ ⁽¹⁾	837	(571)	(100)	166	(9)	157
インベストメント&プロテクション (IPS)サービス部門	6,670	(4,363)	3	2,309	310	2,620
保険事業	2,774	(1,558)	(2)	1,214	161	1,376
ウェルス・マネジメント事業	1,612	(1,230)	3	385	39	424
アセット・マネジメント事業 ⁽²⁾	2,284	(1,576)	2	710	110	820
その他の事業	(279)	(1,067)	(185)	(1,531)	(36)	(1,567)
グループ合計	50,419	(33,702)	(2,965)	13,752	698	14,450
非継続事業の再分類(注7.d)	(2,788)	2,007	(39)	(820)	(3)	(823)
継続事業合計	47,631	(31,695)	(3,004)	12,932	695	13,627

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日終了事業年度					税引前 当期純利益
	営業収益	営業費用	リスク費用	営業利益	営業外項目	
ホールセールバンキング部門	14,236	(9,467)	(173)	4,596	58	4,654
グローバル・バンキング事業	5,087	(2,652)	(201)	2,234	11	2,246
グローバル・マーケット事業	6,820	(4,924)	27	1,923	19	1,942
証券管理事業	2,329	(1,892)	1	439	27	466
コマーシャル&個人向けバンキング サービス部門	25,216	(16,523)	(2,586)	6,106	340	6,447
ユーロ圏諸国のコマーシャル&個人向け バンキング	12,303	(8,659)	(1,018)	2,626	56	2,682
フランスのコマーシャル&個人向け バンキング ⁽¹⁾	5,966	(4,395)	(428)	1,144	37	1,181
BNLバンカ・コメルシアール ⁽¹⁾	2,591	(1,726)	(488)	377		377
ベルギーのコマーシャル&個人向け バンキング ⁽¹⁾	3,332	(2,277)	(100)	954	19	973
ルクセンブルクのコマーシャル& 個人向けバンキング ⁽¹⁾	414	(262)	(2)	150		150
残りの世界各国におけるコマーシャル& 個人向けバンキング	4,286	(3,255)	(99)	932	201	1,133
欧州・地中海沿岸諸国 ⁽¹⁾	1,926	(1,598)	(145)	182	181	364
バンクウェスト ⁽¹⁾	2,361	(1,656)	45	750	19	769
専門的金融事業	8,627	(4,609)	(1,469)	2,549	84	2,632
パーソナル・ファイナンス	5,216	(2,804)	(1,314)	1,097	78	1,175
アルバルおよびリーシング・ ソリューション	2,675	(1,298)	(150)	1,227	8	1,235
ニューデジタル事業およびパーソナル・ インベスターズ ⁽¹⁾	735	(506)	(5)	224	(2)	222
インベストメント&プロテクション (IPS)サービス部門	6,476	(4,218)	(7)	2,251	249	2,499
保険事業	2,827	(1,536)	(1)	1,289	79	1,368
ウェルス・マネジメント事業	1,476	(1,134)	(10)	332	1	333
アセット・マネジメント事業 ⁽²⁾	2,173	(1,548)	5	630	168	798
その他の事業	308	(903)	(159)	(754)	792	38
グループ合計	46,235	(31,111)	(2,925)	12,199	1,438	13,637
非継続事業の再分類(注7.d)	(2,473)	1,645	(46)	(874)	(19)	(893)
継続事業合計	43,762	(29,466)	(2,971)	11,325	1,419	12,744

(1) フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、トルキエ、ポーランドおよび米国のウェルス・マネジメント事業の3分の1をウェルス&アセット・マネジメント事業に再配分した後のフランスのコマーシャル&個人向けバンキング、BNLバンカ・コメルシアール、ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング、ルクセンブルクのコマーシャル&個人向けバンキング、欧州・地中海沿岸諸国、バンクウェストおよびパーソナル・インベスターズ。

(2) BNPパリバ・リアル・エステートおよびBNPパリバ・プリンシパル・インベストメンツを含む。

・ 「保険業務収益(純額)」に計上される手数料を含む事業セグメント別正味受取手数料

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
ホールセールバンキング部門	2,310	2,766
グローバル・バンキング事業	2,037	2,199
グローバル・マーケット事業	(1,223)	(891)
証券管理事業	1,497	1,458
コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門	7,220	6,930
ユーロ圏諸国のコマーシャル&個人向けバンキング	5,059	4,795
フランスのコマーシャル&個人向けバンキング ⁽¹⁾	2,896	2,664
BNLバンカ・コメルシアレ ⁽¹⁾	1,047	1,071
ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング ⁽¹⁾	1,028	981
ルクセンブルクのコマーシャル&個人向け バンキング ⁽¹⁾	88	79
残りの世界各国におけるコマーシャル&個人向け バンキング	876	849
欧州・地中海沿岸諸国 ⁽¹⁾	448	467
バンクウェスト ⁽¹⁾	428	382
専門的金融事業	1,285	1,286
パーソナル・ファイナンス	743	750
アルバルおよびリーシング・ソリューション	41	40
ニューデジタル事業およびパーソナル・ インベスターズ ⁽¹⁾	501	495
インベストメント&プロテクションサービス (IPS)部門	(893)	(607)
保険事業	(3,288)	(3,072)
ウェルス・マネジメント事業	789	836
アセット・マネジメント事業 ⁽²⁾	1,606	1,630
その他の事業	58	(55)
グループ合計	8,696	9,034

⁽¹⁾ フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、トルキエ、ポーランドおよび米国のウェルス・マネジメント事業の3分の1をウェルス&アセット・マネジメント事業に再配分した後のフランスのコマーシャル&個人向けバンキング、BNLバンカ・コメルシアレ、ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング、ルクセンブルクのコマーシャル&個人向けバンキング、欧州・地中海沿岸諸国、バンクウェストおよびパーソナル・インベスターズ。

⁽²⁾ BNPパリバ・リアル・エステートおよびBNPパリバ・プリンシパル・インベストメンツを含む。

・ 事業セグメント別の資産および負債

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	資産	負債	資産	負債
ホールセールバンキング部門	1,136,501	1,302,279	1,098,288	1,232,312
グローバル・バンキング事業	183,096	239,352	165,082	202,807
グローバル・マーケット事業	913,848	908,354	871,532	872,645
証券管理事業	39,557	154,573	61,674	156,860
コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門	843,216	793,620	818,842	774,956
ユーロ圏諸国のコマーシャル&個人向けバンキング	546,268	584,747	529,698	578,604
フランスのコマーシャル&個人向けバンキング	235,614	255,334	218,249	250,094
BNLバンカ・コメルシアーレ	94,230	93,880	94,229	92,427
ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング	189,119	204,538	188,732	204,867
ルクセンブルクのコマーシャル&個人向けバンキング	27,305	30,995	28,488	31,216
残りの世界各国におけるコマーシャル&個人向けバンキング	141,356	138,231	145,625	131,837
欧州・地中海沿岸諸国	59,132	55,360	57,323	51,206
バンクウェスト	82,224	82,871	88,302	80,631
専門的金融事業	155,592	70,642	143,519	64,515
パーソナル・ファイナンス	94,906	24,412	90,753	23,507
アルバルおよびリーシング・ソリューション	56,668	12,443	50,654	9,439
ニューデジタル事業およびパーソナル・インベスターズ	4,019	33,787	2,112	31,569
インベストメント&プロテクション(IPS)サービス部門	283,029	312,142	318,241	336,654
保険事業	247,403	234,129	280,766	262,238
ウェルス・マネジメント事業	28,242	74,563	29,583	70,686
アセット・マネジメント事業	7,384	3,450	7,892	3,730
その他の事業	403,630	258,335	399,073	290,522
グループ合計	2,666,376	2,666,376	2,634,444	2,634,444

のれんに関する事業セグメント別情報は、注4.0「のれん」に表示されている。

・ 地域別情報

地域別のセグメントの業績、資産および負債は、会計処理上の各地域における当該業績、資産および負債を、経営上重要な事業活動の源泉地域かどうかに応じて調整した数値に基づいており、取引相手の国籍や業務の所在地を必ずしも反映するものではない。

ー 地域別営業収益(非継続事業からの純利益を含む)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
欧州、中東およびアフリカ諸国(EMEA)	39,770	36,506
南北アメリカ諸国	6,650	6,153
アジア太平洋諸国(APAC)	3,999	3,576
グループ合計	50,419	46,235

ー 地域別資産および負債(連結財務諸表への貢献額)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
欧州、中東およびアフリカ諸国(EMEA)	2,190,667	2,173,683
南北アメリカ諸国	305,141	294,601
アジア太平洋諸国(APAC)	170,568	166,160
グループ合計	2,666,376	2,634,444

[前へ](#)

[次へ](#)

注4. 2022年12月31日現在の貸借対照表に対する注記

注4.a 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、トレーディング目的で保有している取引(デリバティブを含む)、発行時に当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した特定の負債、および非トレーディング金融商品であって、その特徴により償却原価で認識することも資本を通じて公正価値で認識することもできない商品から成る。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在				2021年12月31日現在			
	トレー ディング 目的で 保有され ている 金融商品	純損益を 通じて 公正価値 で測定す るものと して指定 した金融 商品	純損益を 通じて 公正価値 で測定 する他の 金融資産	合計	トレー ディング 目的で 保有され ている 金融商品	純損益を 通じて 公正価値 で測定す るものと して指定 した金融 商品	純損益を 通じて 公正価値 で測定 する他の 金融資産	合計
有価証券	157,138	1,273	7,666	166,077	181,079	2,898	7,530	191,507
貸出金および売戻契約	186,968		4,157	191,125	247,507		2,301	249,808
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	344,106	1,273	11,823	357,202	428,586	2,898	9,831	441,315
有価証券	99,155			99,155	112,338			112,338
借入金および買戻契約	232,351	1,725		234,076	291,577	1,879		293,456
発行済負債証券(注4.h)		70,460		70,460		70,383		70,383
内、劣後債		675		675		947		947
内、非劣後債		64,110		64,110		62,334		62,334
内、第三者が管理して いる連結ファンドの持分 を表す債券		5,675		5,675		7,102		7,102
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	331,506	72,185		403,691	403,915	72,262		476,177

これらの資産および負債の詳細は注4.dに記載されている。

- 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債には主として、顧客に代わり発行・組成した発行済負債証券があり、この場合、リスク・エクスポージャーをヘッジ戦略と組み合わせて管理する。この種類の発行済負債証券には、価値の増減が、経済的ヘッジ手段の価値の増減により相殺される可能性のある重要な組込デリバティブが含まれている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した発行済債券の償還価値は、2022年12月31日現在で70,940百万ユーロ(2021年12月31日現在は59,958百万ユーロ)であった。

・ 純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産

純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産は、トレーディング目的で保有していない以下の金融資産である。

- － IFRS第9号が定めている、「資本を通じて公正価値で測定する」金融商品、「償却原価で測定する」金融商品、いずれへの分類基準も満たしていない、以下の負債性金融商品。
 - － その事業モデルの目的が、「契約上のキャッシュ・フローの回収」または「契約上のキャッシュ・フローの回収と資産の売却」ではないもの。
 - － そのキャッシュ・フローが、元本の返済および未払元本残高に付帯する利息の支払のみに充てられないもの。
- － 当社グループが、「資本を通じて公正価値で測定する」ものとして分類することを選択しなかった資本性金融商品。

デリバティブ金融商品

トレーディング目的で保有するデリバティブ金融商品の大部分はトレーディング目的で開始された取引に関連するものである。それらは、マーケット・メイキングまたは裁定取引から生じうる。BNPパリバは積極的にデリバティブ取引を行っている。取引としては、顧客ニーズに応えるために行っている、クレジット・デフォルト・スワップのような「一般的な」商品の売買や、複合的なリスク構成にした仕組型取引などがある。ネットポジションはいずれにしても限度額内でなければならない。

デリバティブの中には、金融資産や金融負債のヘッジ目的で契約しているデリバティブもあるが、そうしたデリバティブについては、当社グループはヘッジ関係を文書化しておらず、IFRSに基づくヘッジ会計にも適格ではない。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	プラスの 市場価格	マイナスの 市場価格	プラスの 市場価格	マイナスの 市場価格
金利デリバティブ	150,122	125,215	119,219	107,490
為替デリバティブ	134,382	129,274	75,314	75,694
クレジット・デリバティブ	7,294	7,731	8,371	8,451
株式デリバティブ	22,602	27,291	24,217	35,071
その他のデリバティブ	13,532	10,610	13,302	10,691
デリバティブ金融商品	327,932	300,121	240,423	237,397

下記の表は、トレーディング勘定のデリバティブの想定元本の合計を示している。デリバティブ商品の想定元本は、金融商品市場での当社グループの活動量を表しているに過ぎず、当該商品に関連する市場リスクを示すものではない。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			
	取引所取引	中央清算機関経由で 清算される店頭取引	店頭取引	合計
金利デリバティブ	1,442,663	12,349,703	5,254,166	19,046,532
為替デリバティブ	40,292	130,148	7,610,392	7,780,832
クレジット・デリバティブ		464,228	518,926	983,154
株式デリバティブ	1,177,728		535,465	1,713,193
その他のデリバティブ	133,820		95,722	229,542
デリバティブ金融商品	2,794,503	12,944,079	14,014,671	29,753,253

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在			
	取引所取引	中央清算機関経由で 清算される店頭取引	店頭取引	合計
金利デリバティブ	1,319,006	9,761,179	4,846,327	15,926,512
為替デリバティブ	56,415	133,330	6,873,623	7,063,368
クレジット・デリバティブ		392,338	545,919	938,257
株式デリバティブ	799,005		506,164	1,305,169
その他のデリバティブ	107,162		92,077	199,239
デリバティブ金融商品	2,281,588	10,286,847	12,864,110	25,432,545

クライアント・クリアリング業務の一環として、当社グループは中央清算機関に対しクライアントの債務不履行リスクを保証している。関連する想定元本は、2022年12月31日現在で1兆1,870億ユーロ(2021年12月31日現在は1兆500億ユーロ)である。

注4.b ヘッジ目的デリバティブ

下記の表は、ヘッジ目的デリバティブの想定元本と公正価値を示している。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在		
	想定元本	プラスの 公正価値	マイナスの 公正価値	想定元本	プラスの 公正価値	マイナスの 公正価値
公正価値ヘッジ	1,103,455	24,213	36,872	755,989	7,010	9,593
金利デリバティブ	1,094,689	23,955	36,525	746,253	6,689	9,512
為替デリバティブ	8,766	258	347	9,736	321	81
キャッシュ・フロー・ヘッジ	213,866	1,126	3,070	213,743	1,606	481
金利デリバティブ	59,641	429	1,602	50,509	1,085	254
為替デリバティブ	153,811	664	1,416	162,827	442	209
その他のデリバティブ	414	33	52	407	79	18
外貨純投資ヘッジ	1,719	62	59	2,659	64	2
為替デリバティブ	1,719	62	59	2,659	64	2
ヘッジ目的デリバティブ	1,319,040	25,401	40,001	972,391	8,680	10,076

金利リスクおよび為替リスクの管理戦略は、一括登録書類第5章「第3の柱」(セクション5.7「市場リスク - 銀行業務に関する市場リスク」)に記載されている。純投資ヘッジに用いる外貨建て借入に関する定量的情報もこの章に記載されている。

下記の表は、2022年12月31日現在も続いている、特定された金融商品および金融商品のポートフォリオに係る公正価値ヘッジ関係の詳細を示している。

2022年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	ヘッジ手段				ヘッジ対象			
	想定元本	プラスの 公正価値	マイナス の公正 価値	非有効性 の認識 根拠 として用 いられる 公正価値 変動の 累計	帳簿価額 - 資産	公正価値 変動の 累計 - 資産	帳簿価額 - 負債	公正価値 変動の 累計 - 負債
特定された金融商品の 公正価値ヘッジ	332,749	11,155	12,711	1,500	114,741	(12,204)	122,280	(10,588)
下記に関する金利リスク をヘッジするための金利 デリバティブ	325,470	10,992	12,376	1,487	110,376	(12,128)	119,694	(10,540)
貸出金および債権	19,827	613	171	527	18,394	(541)		
有価証券	131,460	10,297	1,258	11,521	91,982	(11,587)		
預金	8,081	31	291	(375)			7,878	(388)
負債証券	166,102	51	10,656	(10,186)			111,816	(10,152)
下記に関する金利および 為替リスクをヘッジする ための為替デリバティブ	7,279	163	335	13	4,365	(76)	2,586	(48)
貸出金および債権	2,619	95	64	35	2,410	(42)		
有価証券	1,957	55	12	34	1,955	(34)		
預金	64		30	2			76	2
負債証券	2,639	13	229	(58)			2,510	(50)
金利リスクヘッジ対象 ポートフォリオ	770,706	13,058	24,161	(11,240)	204,827	(8,877)	310,192	(20,063)
下記に関する金利リスク をヘッジするための金利 デリバティブ⁽¹⁾	769,218	12,963	24,149	(11,292)	203,490	(8,830)	310,192	(20,063)
貸出金および債権	346,924	9,243	162	9,680	203,490	(8,830)		
預金	422,294	3,720	23,987	(20,972)			310,192	(20,063)
下記に関する金利および 為替リスクをヘッジする ための為替デリバティブ	1,488	95	12	52	1,337	(47)		
貸出金および債権	1,488	95	12	52	1,337	(47)		
公正価値ヘッジ合計	1,103,455	24,213	36,872	(9,740)	319,568	(21,081)	432,472	(30,651)

- (1) この項目には、ヘッジ対象が依然として存在する場合に金利ポジションを逆転させる(ゆえにヘッジ関係の効果を弱める)ヘッジ手段であるデリバティブおよびスワップの想定元本(貸出金および債権に関するリスクをヘッジするためのデリバティブについては121,183百万ユーロ、預金に関するリスクをヘッジするためのデリバティブについては103,261百万ユーロ)が含まれている。

下記の表は、2021年12月31日現在も続いている、特定された金融商品および金融商品のポートフォリオに係る公正価値ヘッジ関係の詳細を示している。

2021年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	ヘッジ手段				ヘッジ対象			
	想定元本	プラスの 公正価値	マイナス の公正 価値	非有効性 の認識 根拠 として用 いられる 公正価値 変動の 累計	帳簿価額 - 資産	公正価値 変動の 累計 - 資産	帳簿価額 - 負債	公正価値 変動の 累計 - 負債
特定された金融商品の公正 価値ヘッジ	302,733	3,013	6,008	(643)	110,232	1,530	116,360	1,131
下記に関する金利リスクを ヘッジするための金利 デリバティブ	294,121	2,818	5,939	(741)	105,419	1,601	112,726	1,099
貸出金および債権	20,854	213	518	(278)	19,242	276		
有価証券	112,596	1,179	5,399	(1,531)	86,177	1,325		
預金	6,725	351	17	274			6,644	271
負債証券	153,946	1,075	5	794			106,082	828
下記に関する金利および 為替リスクをヘッジする ための為替デリバティブ	8,612	195	69	98	4,813	(71)	3,634	32
貸出金および債権	2,433	140	2	48	2,308	(51)		
有価証券	2,518	28	12	20	2,505	(20)		
預金	181	3	21	9			197	9
負債証券	3,480	24	34	21			3,437	23
金利リスクヘッジ対象 ポートフォリオ	453,256	3,997	3,585	(16)	109,933	1,463	178,771	1,320
下記に関する金利リスクを ヘッジするための金利 デリバティブ⁽¹⁾	452,132	3,871	3,573	(58)	108,893	1,504	178,771	1,320
貸出金および債権	183,765	606	2,574	(1,603)	108,893	1,504		
預金	268,367	3,265	999	1,545			178,771	1,320
下記に関する金利および 為替リスクをヘッジする ための為替デリバティブ	1,124	126	12	42	1,040	(41)		
貸出金および債権	1,124	126	12	42	1,040	(41)		
公正価値ヘッジ合計	755,989	7,010	9,593	(659)	220,165	2,993	295,131	2,451

- (1) この項目には、ヘッジ対象が依然として存在する場合に金利ポジションを逆転させる(ゆえにヘッジ関係の効果を弱める)ヘッジ手段であるデリバティブおよびスワップの想定元本(貸出金および債権に関するリスクをヘッジするためのデリバティブについては55,414百万ユーロ、預金に関するリスクをヘッジするためのデリバティブについては86,139百万ユーロ)が含まれている。

資産、負債または資産と負債の組合せに関するリスクは、複数の期間にわたり、異なるデリバティブを用いてヘッジされる場合がある。加えて、2種類のデリバティブの組合せにより実現されるヘッジもある。この場合、各デリバティブの想定元本が合算されるため、合算額はヘッジ額を上回る。1つ目の状況は、金利リスクヘッジ対象ポートフォリオについてよく見られ、2つ目の状況は発行済負債証券のヘッジについてよく見られる。

デリバティブ契約が終了し、公正価値ヘッジの関係が中止された金融商品ポートフォリオのヘッジについて、ヘッジ対象の残存期間にわたり償却される再評価累積額が、2022年12月31日現在の資産には1,399百万ユーロ含まれており、負債には-138百万ユーロ含まれている。2021年12月31日現在の資産には1,509百万ユーロ含まれており、負債には14百万ユーロ含まれていた。

特定された金融商品のヘッジについては、ヘッジ対象の残存期間にわたり償却される再評価累計額が、2022年12月31日現在の資産には111百万ユーロ含まれている。2021年12月31日現在の資産には117百万ユーロ含まれていた。

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段であるデリバティブの想定元本は、2022年12月31日現在、213,866百万ユーロである。資本に直接認識される資産および負債の変動は、-245百万ユーロである。2021年12月31日現在の、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段であるデリバティブの想定元本は213,743百万ユーロであり、資本に直接認識される資産および負債の変動は1,329百万ユーロであった。

以下の表は、2022年12月31日現在および2021年12月31日現在のヘッジ手段であるデリバティブの想定元本を、満期までの期間別に示したものである。

2022年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	満期日			
	1年未満	1年から5年	5年超	合計
公正価値ヘッジ	382,063	430,968	290,424	1,103,455
金利デリバティブ	378,055	426,364	290,270	1,094,689
為替デリバティブ	4,008	4,604	154	8,766
キャッシュ・フロー・ヘッジ	142,568	51,041	20,257	213,866
金利デリバティブ	18,178	30,041	11,422	59,641
為替デリバティブ	124,223	20,753	8,835	153,811
その他のデリバティブ	167	247		414
外貨純投資ヘッジ	1,719	-	-	1,719
為替デリバティブ	1,719			1,719

2021年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	満期日			
	1年未満	1年から5年	5年超	合計
公正価値ヘッジ	149,613	340,799	265,577	755,989
金利デリバティブ	146,649	334,411	265,193	746,253
為替デリバティブ	2,964	6,388	384	9,736
キャッシュ・フロー・ヘッジ	146,392	43,108	24,243	213,743
金利デリバティブ	10,350	27,777	12,382	50,509
為替デリバティブ	135,867	15,099	11,861	162,827
その他のデリバティブ	175	232		407
外貨純投資ヘッジ	2,559	100	-	2,659
為替デリバティブ	2,559	100		2,659

注4.c 資本を通じて公正価値で測定する金融資産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	公正価値	内、資本に直接認識される評価額の変動	公正価値	内、資本に直接認識される評価額の変動
負債証券	35,878	(866)	38,906	(1)
国債	18,682	(350)	19,980	117
その他の公債	9,921	(197)	13,000	51
金融機関関連項目	3,816	(302)	4,138	(169)
その他	3,459	(17)	1,788	
持分証券	2,188	623	2,558	933
資本を通じて公正価値で測定する金融資産合計	38,066	(243)	41,464	932

資本を通じて公正価値で測定する負債証券には、2022年12月31日現在でステージ3に分類されている108百万ユーロ(2021年12月31日現在は105百万ユーロ)が含まれている。これらの有価証券について損益計算書に認識される信用減損は、2022年12月31日現在では100百万ユーロ(2021年12月31日現在は104百万ユーロ)の、資本に認識される評価額のマイナス変動として計上されている。

特に、戦略的提携を通じて保有している株式や、当社グループが特定の業務を営むために保有すべき株式などの資本性金融商品については、資本を通じて公正価値で測定する選択が維持された。

2022年12月31日終了事業年度中に、当社グループは、これらの投資の2つを売却し、267百万ユーロ(2021年12月31日現在では12百万ユーロ)の未実現利益を「利益剰余金」に振り替えた。

注4.d 金融商品の公正価値測定

評価プロセス

BNPパリバでは、日々のリスク管理や財務報告に用いられる、金融商品の公正価値を測定および統制するための独自かつ統合的なプロセスを設ける必要があるという基本原則を設けている。前述のプロセスは、いずれも、業務上の決定やリスク管理戦略の中核をなす要素である、一般的な経済的評価を基本とするプロセスである。

経済価値は、仲値に評価調整を加えた値となる。

仲値は、外部のデータ、または観察可能な市場ベースのデータを最大限活用する評価技法を用いて測定される。仲値は、i)取引の方向またはポートフォリオに内包されている既存のリスクへの影響、ii)取引相手の種類、およびiii)市場参加者の、金融商品、当該商品が取引されている市場、またはリスク管理戦略に固有の特定のリスクに対する嫌悪感が考慮されていない、追加的な調整が必要な理論値である。

評価調整では、公正価値測定に伴う不確実性や、主要な市場における取引解消に伴い生じる可能性のある費用を反映するための市場リスク・プレミアムおよび信用リスク・プレミアムを含めるかどうかを考慮する。

公正価値は、通常、自己の信用リスクに係る評価調整に代表される、IFRSの各基準が明示的に求めている限られた調整を実施した後の経済価値と同じになる。

以下のセクションでは、主な評価調整について説明する。

評価調整

BNPパリバでは、公正価値測定の際に、以下のような評価調整を行っている。

ビッド価格とアスク(オファー)価格が存在する場合に必要な調整：ビッド／オファー・スプレッドの範囲内の価格は、価格受容者にとっては、付加的な取引解消コストを表す価格であるが、ディーラーにとっては、ポジションの保有に伴うリスクまたは価格受容者が他のディーラーの価格を受容することによりポジションを手仕舞うリスクを負担する見返りに求める対価を表す価格である。

BNPパリバでは、ビッド／オファー・スプレッドの範囲内で取引解消価格を最もよく表している別の価格が存在しない限り、ビッド価格またはオファー価格を取引解消価格の最良の見積額とすることを前提としている。

インプットに不確実性が伴う場合に必要な調整：評価技法に必要な価格情報もしくはインプットの観察が困難な場合、または当該観察の結果が一様でない場合、取引解消価格には不確実性が伴うこととなる。取引解消価格に伴う不確実性の程度を測定する方法には、入手可能な価格情報の分散度を測定するという方法、または評価技法に用いることができるインプットの範囲を見積るという方法に代表されるいくつかの方法がある。

評価モデルが原因で不確実性が生じる場合に必要な調整：この調整は、用いる観察可能なインプットは入手できるものの、用いる評価技法が原因で公正価値測定結果に不確実性が生じるといった状況で必要となる。この状況は、金融商品に固有のリスクが、観察可能なデータに固有のリスクと異なるため、評価技法による公正価値測定の際に、容易に裏付けの取れない仮定を用いる必要がある場合に生じる。

将来のヘッジ・コスト調整(FHC)：この調整は、レベル3に分類されるポジションのうち、その残存期間を通じてダイナミック・ヘッジが必要となり追加のビッド／オファー・コストが生じるものに適用される。使われる計算方法では、特に、最適なヘッジの頻度をもとに、これらの予想コストを捕捉する。

信用評価調整(CVA)：CVAは、公正価値測定結果または市場における相場価格に取引相手の信用力が反映されていない場合に、当該測定結果または価格に対して行う調整で、取引相手が債務を履行できず、BNPパリバが取引の公正価値に相当する全額を受け取れない可能性を考慮することを目的とする調整である。

取引先リスクに対するエクスポージャーの終了または移転に伴う費用の算定時には、インター・ディーラー市場が適切であるものとみなされる。しかし、CVAの決定については、i)インター・ディーラー市場にて入手できる価格情報が存在しないか不足している可能性がある場合、ii)取引先リスクに関する規制の内容が、市場参加者の価格決定行動に影響を及ぼす場合、また、iii)取引先リスクを管理するための主要なビジネス・モデルが存在しない場合、当社グループは一定の判断を行う必要がある。

CVAモデルでは、規制に従うために用いるのと同じエクスポージャーに基づき調整が行われる。CVAモデルでは、i)施行中の規制やその改訂に固有の黙示的な誘因や制約、ii)市場参加者によるデフォルト確率の認識度、およびiii)規制に従うために用いるデフォルト・パラメータに基づく最適なリスク管理戦略にかかる費用を見積る。

資金調達評価調整(FVA)：公正価値測定に評価技法を用いる場合には、特に適切な割引率を用いて仲値を測定する作業において、予想将来キャッシュ・フローと関係のあるファンディングに関する仮定が不可欠な要素となる。これらの仮定には、当行が見込んでいる条件(市場参加者が検討するであろう、該当商品によるファンディングが効果的なものとなるような条件)が反映される。この作業では、特に、担保契約の存在および条項が考慮される。特に、無担保または担保が不十分なデリバティブ商品については、銀行間取引金利を反映するための調整が含まれる。

当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う債務を対象とする調整(OCA)やデリバティブを対象とする当該調整(債務評価調整 - DVA)：OCAやDVAは、BNPパリバの信用力(信用リスク)が、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券や他のデリバティブの評価に及ぼす影響を反映するための調整である。OCAやDVAは、いずれも、前述の金融商品において、将来生じる見込みの債務の内容に基づき行われる。当社グループの信用力は、関連債券の発行水準を市場にて観察するという方法で推測される。DVAの調整は、資金調達評価調整(FVA)を踏まえて算定される。

このため、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券の帳簿価額は、2022年12月31日現在では160百万ユーロ減少した(2021年12月31日現在では359百万ユーロ増加した)(すなわち、純損益へ再分類されない-519百万ユーロの評価差額が資本に直接認識された)。

金融商品の分類ならびに公正価値で測定される資産および負債が分類される公正価値ヒエラルキー内のレベル

重要な会計方針の要約(注1.e.10)にて説明した通り、公正価値で測定される金融商品は、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在							
	トレーディング目的で保有する金融商品				トレーディング目的で保有していない純損益を通じて公正価値で測定する金融商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	130,589	25,744	805	157,138	1,643	1,495	5,801	8,939
国債	59,860	10,136	28	70,024				-
その他の負債証券	16,454	14,695	630	31,779	1,152	500	333	1,985
株式およびその他持分証券	54,275	913	147	55,335	491	995	5,468	6,954
貸出金および売戻契約	-	186,170	798	186,968	-	1,274	2,883	4,157
貸出金		6,428	5	6,433		1,274	2,883	4,157
売戻契約		179,742	793	180,535				-
公正価値で測定する金融資産	130,589	211,914	1,603	344,106	1,643	2,769	8,684	13,096
有価証券	97,367	1,716	72	99,155	-	-	-	-
国債	57,949	92	16	58,057				-
その他の負債証券	13,183	1,581	47	14,811				-
株式およびその他持分証券	26,235	43	9	26,287				-
借入金および買戻契約	-	230,303	2,048	232,351	-	1,472	253	1,725
借入金		6,952		6,952		1,472	253	1,725
買戻契約		223,351	2,048	225,399				-
発行済負債証券(注4.h)	-	-	-	-	1,885	49,630	18,945	70,460
劣後債(注4.h)				-		675		675
非劣後債(注4.h)				-	4	45,161	18,945	64,110
第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券				-	1,881	3,794		5,675
公正価値で測定する金融負債	97,367	232,019	2,120	331,506	1,885	51,102	19,198	72,185

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			
	資本を通じて公正価値で測定する金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	32,727	4,395	944	38,066
国債	16,783	1,770	127	18,680
その他の負債証券	14,497	2,412	288	17,197
株式およびその他持分証券	1,447	213	529	2,189
貸出金および売戻契約	-	-	-	-
貸出金				
売戻契約				
公正価値で測定する金融資産	32,727	4,395	944	38,066

有価証券
国債
その他の負債証券
株式およびその他持分証券
借入金および買戻契約
借入金
買戻契約
発行済負債証券(注4.h)
劣後債(注4.h)
非劣後債(注4.h)
第三者が管理している連結ファンドの 持分を表す債券
公正価値で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在							
	トレーディング目的で保有する金融商品				トレーディング目的で保有していない純損益を通 じて公正価値で測定する金融商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	152,215	28,234	630	181,079	3,520	1,865	5,043	10,428
国債	82,556	10,962	36	93,554				-
その他の負債証券	20,921	15,697	404	37,022	2,867	696	404	3,967
株式およびその他持分証券	48,738	1,575	190	50,503	653	1,169	4,639	6,461
貸出金および売戻契約	-	246,895	612	247,507	-	1,398	903	2,301
貸出金		6,525	13	6,538		1,398	903	2,301
売戻契約		240,370	599	240,969				-
公正価値で測定する金融資産	152,215	275,129	1,242	428,586	3,520	3,263	5,946	12,729
有価証券	110,117	2,064	157	112,338	-	-	-	-
国債	76,019	267		76,286				
その他の負債証券	14,382	1,683	117	16,182				
株式およびその他持分証券	19,716	114	40	19,870				
借入金および買戻契約	-	290,659	918	291,577	-	1,556	323	1,879
借入金		1,758		1,758		1,556	323	1,879
買戻契約		288,901	918	289,819				
発行済負債証券(注4.h)	-	-	-	-	2,716	47,409	20,258	70,383
劣後債(注4.h)						947		947
非劣後債(注4.h)						42,076	20,258	62,334
第三者が管理している連結ファンドの 持分を表す債券					2,716	4,386		7,102
公正価値で測定する金融負債	110,117	292,723	1,075	403,915	2,716	48,965	20,581	72,262

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在			
	資本を通じて公正価値で測定する金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	33,356	6,987	1,121	41,464
国債	16,263	3,717		19,980
その他の負債証券	15,551	3,057	318	18,926
株式およびその他持分証券	1,542	213	803	2,558
貸出金および売戻契約	-	-	-	-
貸出金				
売戻契約				
公正価値で測定する金融資産	33,356	6,987	1,121	41,464

有価証券

国債
その他の負債証券
株式およびその他持分証券

借入金および買戻契約

借入金
買戻契約

発行済負債証券(注4.h)

劣後債(注4.h)
非劣後債(注4.h)
第三者が管理している連結ファンドの
持分を表す債券

公正価値で測定する金融負債

デリバティブの公正価値は、主要なリスク要因(すなわち、金利変動、為替相場変動、信用リスク要因および保有株式の価格変動)に応じて細分化される。ヘッジ目的デリバティブは金利デリバティブが主である。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	873	147,853	1,396	150,122	503	122,659	2,053	125,215
為替デリバティブ	33	133,628	721	134,382	35	129,204	35	129,274
クレジット・デリバティブ		6,382	912	7,294		6,822	909	7,731
株式デリバティブ	6,760	13,512	2,330	22,602	9,177	13,290	4,824	27,291
その他のデリバティブ	1,295	12,158	79	13,532	843	9,629	138	10,610
ヘッジ目的で使われていない デリバティブ金融商品	8,961	313,533	5,438	327,932	10,558	281,604	7,959	300,121
ヘッジ目的で使われている デリバティブ金融商品	-	25,401	-	25,401	-	40,001	-	40,001

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	331	117,854	1,034	119,219	318	105,988	1,184	107,490
為替デリバティブ	40	74,827	447	75,314	36	75,388	270	75,694
クレジット・デリバティブ		7,532	839	8,371		7,562	889	8,451
株式デリバティブ	9,770	12,741	1,706	24,217	12,593	15,795	6,683	35,071
その他のデリバティブ	1,284	11,962	56	13,302	1,179	9,359	153	10,691
ヘッジ目的で使われていない デリバティブ金融商品	11,425	224,916	4,082	240,423	14,126	214,092	9,179	237,397
ヘッジ目的で使われている デリバティブ金融商品	-	8,680	-	8,680	-	10,076	-	10,076

他のレベルへの振替は、該当商品が既定の基準(一般的には市場や商品により異なる基準)を満たした場合に行うことができる。振替に影響を及ぼす主要要素には、観察可能性の変化、時間の経過および取引終了までの期間中における事象がある。振替の認識時期は、報告期間の期首に決定される。

2022年度中には、レベル1とレベル2の間での重要な振替は行われなかった。

各レベルに分類される主な金融商品の説明

以下のセクションでは、公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類される金融商品について説明する。また、レベル3に分類される金融商品と関連評価技法については特に詳しく説明する。

さらに、レベル3に分類される主なトレーディング勘定の金融商品およびデリバティブについては、公正価値測定に用いられるインプットに関する定量的な情報について説明する。

レベル1

このレベルには、証券取引所へ上場しているか、他の活発な市場における相場価格を継続的に入手できるようなあらゆるデリバティブおよび有価証券が分類される。

レベル1には、特に、株式や流動性のある債券、当該証券の空売り、確立された市場で取引されているデリバティブ(先物やオプションなど)が含まれる他、日次で純資産価値が計算されるファンドおよびUCITSの持分や、第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券も含まれる。

レベル2

レベル2に分類される有価証券は、レベル1へ分類される債券よりは流動性の低い有価証券である。分類される有価証券には、主に、社債、国債、モーゲージ担保证券、ファンド持分および譲渡性預金などの短期証券がある。特に、有価証券のうち、その外部価格情報は当該証券のマーケット・メイカーとして活動している合理的な数の業者から定期的に入手できるものの、当該価格情報が(マーケット・メイカーを介さない)直接取引の価格を表していないような有価証券は、レベル2に分類される。この価格情報には、特に、該当証券のマーケット・メイカーとして活動しており、ブローカーおよび／またはディーラーとして活動している業者から得た気配値情報をもとに価格情報を提供している合理的な数の業者のコンセンサス価格情報提供サービスを利用することで得られる情報が含まれる。また関連する場合には、一次／発行市場といった他の情報源も用いることができる。

買戻／売戻契約は、主にレベル2へ分類されるが、分類されるかどうかは、関連する担保やレポ／リバース・レポ取引の満期までの期間に応じ、主にレポ／リバース・レポ市場での観察可能性や流動性にに基づき決定される。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した**発行済債券**は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

レベル2に分類される主な**デリバティブ**には、下記のような商品がある。

- ― 金利スワップ、金利キャップ、金利フロアおよびスワップション、クレジット・デフォルト・スワップ、株式／為替(FX)／商品の先渡取引やオプションといった、プレーン・バニラ商品。

- － エキゾチックFXオプション、原資産が1つおよび複数の株式／ファンド・デリバティブ、シングル・イールド・カーブで評価されるエキゾチック金利デリバティブ、ならびに仕組金利をベースとするデリバティブといった、評価モデルが原因で生じる不確実性が重要でない仕組デリバティブ。

前述のデリバティブは、下記のいずれか1つに関する一連の証拠が文書化されている場合にレベル2へ分類される。

- － 公正価値が、主に、標準的な評価技法である補間法またはストリップング法(実際の取引を参照することで、その評価結果の裏付けを定期的に得られるような技法)を用いて得た、他のレベル1およびレベル2商品の価格または相場価格に由来するものであること。
- － 公正価値が、観察可能な価格へ調整される、レプリケーションまたは割引キャッシュ・フロー・モデルといった他の標準的な評価技法による測定値に由来するものであること、モデルに付帯するリスクが限定的であること、また該当商品をレベル1またはレベル2商品として取引することで、該当商品に付帯するリスクを効果的に相殺できること。
- － 公正価値が、高度なまたは独自の評価技法による測定値だが外部の市場ベースのデータを用いて定期的に行うバックテストにより直接的な裏付けが得られるような測定値に由来するものであること。

店頭取引(OTC)のデリバティブをレベル2へ分類できるかどうかは当社グループの判断事項となる。この判断の際には、用いる外部データの情報源、透明性および信頼性、ならびに各評価モデルの使用に伴い生じる金額の不確実性について検討する。このためレベル2への分類基準には、軸となる複数の分析に必要なインプットを、i)既定の商品カテゴリー・リストの内容や、ii)原資産およびマチュリティ・バンド(満期帯)に基づきその範囲が決まる「インプットを観察できるゾーン」の範囲内で得られるかどうかという基準が含まれる。各レベルへの分類が、評価調整方針に沿って行われるようにするため、前述の基準は、該当する評価調整とともに定期的に見直され、更新される。

レベル3

レベル3に分類されるトレーディング勘定の有価証券には、主に、純損益または資本を通じて公正価値で測定されるファンド持分や非上場株式がある。

非上場のプライベート・エクイティ(非上場株式)は、日次で純資産価値が計算され、公正価値ヒエラルキー上でレベル1へ分類されているUCITSを除き、機械的にレベル3に分類されている。

レベル3に分類されている株式およびその他の非上場変動利付証券は、再評価後正味帳簿価額に対する持分、比較可能類似企業の評価倍率(マルチプル法)、将来キャッシュ・フロー法、これら複数の基準に基づくアプローチのいずれか1つを用いて評価している。

一部の買戻／売戻契約(主に社債やABSと関係のある長期または仕組買戻／売戻契約)：これらの取引の評価は、カスタムメイドの取引であるという性質、長期レポ市場における取引が少なく価格情報が入手できないことから、独自の評価技法を用いて行う必要がある。公正価値測定に用いるイールド・カーブは、最近の取引データおよび照会した価格データといった入手可能なデータを用いて裏付けられる。これらのエクスポージャー・ヘッジ手段については、選択したモデルや得られるデータの量に固有の不確実性の程度に応じた評価調整を行う。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した**発行済債券**は、個別に会計処理される組込デリバティブと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

デリバティブ

プレーン・バニラ・デリバティブは、当該エクスポージャー・ヘッジ手段が、イールド・カーブもしくはボラティリティ・サーフェスを観察できるゾーンの範囲外からしかインプットを得られない場合、または旧シリーズのクレジット・インデックスに連動するトランシェの取引市場に代表される流動性の低い市場もしくは新興市場の金利市場に関連する商品の場合にレベル3へ分類される。以下は主な商品に関する説明である。

- **金利デリバティブ**：この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、流動性の低い通貨を原資産とするスワップ商品がある。一部のマチュリティ・バンド(満期帯)においては流動性が低いものの、コンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。評価技法は標準的なものであり、外部の市場から得られる情報や補外法を用いている。
- **クレジット・デリバティブ(CDS)**：この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外からしかインプットを得られないCDS、非流動ネームまたはディストレス・ネームに係るCDS、およびローン・インデックスに係るCDSがある。流動性は低いものの、特にコンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。レベル3へ分類されるこの区分のエクスポージャー・ヘッジ手段には、証券化資産を原資産とするCDSやトータル・リターン・スワップ(TRS)のポジションもある。これらの商品の公正価値は、原資産である債券と同じモデル化技法を用い、ファンディングに用いる債券の価格差や固有のリスク・プレミアムを考慮して測定される。
- **株式デリバティブ**：この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、長期の先渡取引もしくはボラティリティ・デリバティブ取引、または限られた市場でしか取引されていないオプションがある。補外法による測定の結果によっては、フォワード・カーブやボラティリティ・サーフェスが、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外となるため、モデルに用いるインプットを観察できる市場が存在しない場合、ボラティリティ・デリバティブ取引または先渡取引の公正価値測定に必要なインプットは、通常、代替分析または過去の情報の分析の結果をもとに決定される。

同様に、長期の株式バスケット取引も、長期のマチュリティ・バンド(満期帯)における株式相関関係の観察可能性がないことから、レベル3へ分類される。

これらのプレーン・バニラ・デリバティブについては、原資産の性質や流動性の制約によって特徴付けられた流動性の不確実性に関連する評価調整が行われる。

レベル3へ分類される**仕組デリバティブ**には、主に、複合金融商品(FX／金利複合商品、エクイティ・ハイブリッド)、信用リスク相関デリバティブ、償還行動の影響を受ける商品、いくつかの株式で構成されるバスケットを原資産とするオプション商品、およびいくつかの金利オプションから成る仕組デリバティブがある。主なエクスポージャーについては、関連評価技法や関連する不確実性の発生源に関する洞察とともに、以下に記載されている。

- － **仕組金利オプション**は、当該オプションに、十分に観察可能でない通貨が含まれている場合、または、ペイオフが原資産の通貨とは別の通貨の固定先物為替レートを用いて測定されるクオントの特徴が含まれている場合にレベル3へ分類される。長期の仕組デリバティブもレベル3に分類される。
- － **FX／金利複合商品**には、主に、評価の不確実性が大きい、パワー・リバー・デュアルカレンシー(PRDC)債と呼ばれる特殊な金融商品が含まれる。PRDCの評価にFXと金利の両方の変動がモデル化されている高度なモデルが必要とされ、その評価が、特に、観察不能なFX／金利の相関関係の影響を大きく受ける場合には、かかる商品はレベル3に分類される。PRDCの公正価値測定結果は、直近の取引データやコンセンサス価格データを用いて裏付けられる。
- － **証券化関連スワップ**には、主に、その想定元本が、原資産ポートフォリオの一部分の償還行動に連動するような、固定金利のスワップ、クロスカレンシー・スワップまたはベシス・スワップが含まれる。証券化関連スワップの満期日構成の見積りは、外部の過去のデータを用いた統計的な見積りにより裏付けられる。
- － **フォワード・ボラティリティ・オプション**は、一般的には、そのペイオフが、ボラティリティ・スワップに代表される金利インデックス債の将来におけるボラティリティに連動するような商品である。市場で取引されている金融商品からフォワード・ボラティリティ情報を推定することは難しいため、これらの商品には、重要なモデル・リスクが付帯する。評価調整の枠組みは、商品に固有の不確実性や、外部から入手する既存のコンセンサス価格情報に起因する不確実性の範囲に応じて調整される。
- － レベル3に分類される**インフレーション・デリバティブ**には、主に、流動性インデックスに連動する債券市場、物価上昇関連の各インデックスに連動する(キャップやフロアといった)オプション商品、また物価上昇関連の各インデックスか物価上昇年率のいずれかを選択できるような物価上昇関連の各インデックスとは無関係な物価上昇関連の各インデックスに連動するスワップ商品が含まれる。インフレーション・デリバティブについて用いられる評価技法は、主に、標準的な市場参照モデルであるが、ごく少数の限られたエクスポージャー・ヘッジ手段については代替技法が用いられる。これらの商品は、コンセンサス価格情報を参照することで、毎月、公正価値の裏付けが取れる商品ではあるが、流動性が不足しており、調整の際に固有の不確実性も生じるため、レベル3へ分類される。

- **カスタムメイドCDO**の評価には、評価の不確実性が大きい、デフォルト・イベントの関連パラメーターが必要となる。この情報は、補外法や補間法を含む独自の予測技法を用いてインデックス・トランシェの活発な市場のデータから推定する。マルチ・ジオグラフィーCDOについても、関連関係に関する追加の仮定が必要となる。最後に、カスタムメイドCDOの評価モデルでは、回収率の変動と関係のある独自の仮定やパラメーターも必要となる。CDOの評価モデルは、インデックス・トランシェ市場で観察可能なデータを用いて調整され、標準化されたプールに関するコンセンサス価格データに照らして定期的にバックテストされる。不確実性は、予測や地域ミックスの手法に伴うモデル・リスク、関連パラメーターの不確実性、また回収率のモデル化が原因で生じる。
- **エヌ・トゥ・デフォルト型バスケットCDS**は、標準的なコピュラ法を用いてモデル化される、信用リスク関連商品の一種である。必要となる主なインプットには、コンセンサス価格情報や取引情報を参照することで観察できる、バスケット構成要素間でのペアワイズ相関分析結果がある。リニアバスケットCDSは、観察可能なインプットとしてみなされる。
- **株式デリバティブや、エクイティ・ハイブリッドと呼ばれる相関デリバティブ**は、そのペイオフが、複数の株式／インデックスから成るバスケットの変動に左右されるため、公正価値測定結果は、バスケット構成要素間での相関関係の影響を受ける。これらの金融商品のバスケットは、複合金融商品の場合、株式と、株式以外の原資産(コモディティ指数や外国為替レートなど)で構成される。定期的に取り引されており観察できるのは、株式／インデックスの相関マトリックスのみで、他の大部分の資産の相関関係情報は、活発な市場から入手できない。このため、レベル3へ分類されるかどうかは、バスケットの構成、満期および商品の複合性により変化する。インプットの相関関係情報は、過去の情報をもとに見積りを行う手法と他の調整要素(直近の取引情報または外部データを参照することで裏付けられる)を組み合わせて用いる独自のモデルを用いて取得する。相関マトリックスは、原則としてコンセンサス情報提供サービス業者から入手するが、2種類の原資産の相関関係情報が入手できない場合、補外法か代替技法を用いることで、当該情報を入手できる場合がある。

これらの仕組デリバティブについては、流動性、各パラメーターおよびモデル・リスクと関連する不確実性を反映するため、固有の評価調整を行う。

評価調整(CVA、DVAおよびFVA)

信用評価調整(CVA)、債務評価調整(DVA)および明示的な資金調達評価調整(FVA)に係る要素は、評価の枠組みの中でも観察不能な要素とみなされるため、レベル3に分類されている。この事実は、通常、評価調整に係る各取引の分類先となる公正価値ヒエラルキー内のレベルには影響を及ぼさないが、固有のプロセスにより、前述の評価調整にはほとんど寄与しない各取引や、関連する不確実性が重要な要素となる各取引を特定し、当該取引をレベル3に分類することを正当化している。

以下の表には、レベル3金融商品の評価に用いる主要な観察不能インプット値の変動範囲を記載している。記載してある範囲は、各種原資産に対応するものであるが、BNPパリバが導入している評価技法を用いる場合にのみ意味のある値である。関連する利用可能な場合に利用できる加重平均値は、公正価値、想定元本または感応度に基づく値である。

レベル3に分類される発行済債券の評価に用いる主な観察不能パラメーターは、その経済的ヘッジのためのデリバティブに係る当該パラメーターと同等である。下記の表に表示されている当該デリバティブに関する情報は、当該債券にも当てはまる。

リスクヘッジ 手段の区分	貸借対照表上での 評価額 (単位：百万ユーロ)		このリスクヘッジ 手段区分に属する レベル3金融商品に 含まれる主要な 金融商品の種類	対象商品の 公正価値測定に用いる 評価技法	対象商品の 公正価値測定に 用いる 主な観測不能 インプット	対象 レベル3 商品の 公正価値 測定に 用いる 観測不能 インプット の変動範囲	加重平均
	資産	負債					
買戻／売戻契約	793	2,048	長期買戻／売戻契約	特に、活発に取引されており、買戻／売戻契約の原資産を表している、ベンチマークとなる債券プールのファンディングに用いる債券の価格差情報を用いる代替技法	私募債(ハイ・イールド債、ハイ・グレード債)およびABSに係る長期買戻／売戻契約のレボ・スプレッド	0bp～80bp	21bp ^(a)
金利デリバティブ	1,396	2,053	為替／金利複合金融商品	為替／金利複合金融商品(オプション)の価格決定モデル	為替相場と金利の相関関係。主な通貨ペアは、ユーロ／日本円、米ドル／日本円、豪ドル／日本円である。	-13%～53%	17% ^(a)
			物価上昇率／金利複合金融商品	物価上昇率／金利複合金融商品(オプション)の価格決定モデル	金利と物価上昇率の相関関係は、主に欧州におけるものである。	3%～14%	12%
			物価上昇率または累積的物価上昇(特に欧州およびフランスでの物価上昇率)に係るフロアおよびキャップ(償還時元本保証など)	物価上昇関連商品の価格決定モデル	累積的物価上昇のボラティリティ	1%～11.7%	(b)
			ボラティリティ・スワップに代表される、主にユーロ建てのフォワード・ボラティリティ商品	金利オプションの価格決定モデル	金利のフォワード・ボラティリティ	0.4%～3.3%	
			主に欧州担保プールに係る、想定元本が案件の資産／負債残高に従う固定金利スワップ、ペシス・スワップまたはクロスカレンシー・スワップ	償還行動のモデル化 割引キャッシュ・フロー法	期日前償還率	0.6%～1.2%	(b)
			債務担保証券および不活発なインデックス・シリーズに係るインデックス・トランシェ	基本的な相関関係予測技法や回収率のモデル化	カスタムメイド・ポートフォリオに係る基本的な相関曲線 シングル・ネームCDSの原資産に係る回収率の変動	0%～18%	1% ^(a)
クレジット・デリバティブ	912	909	エス・トゥ・デフォルト型バスケットCDS	クレジット・デフォルト・スワップの評価モデル	デフォルトの相関	17%～85%	(b)
			シングル・ネーム・クレジット・デフォルト・スワップ(ABSおよびローン・インデックスに係るCDS以外のもの)	ストリップング法、補外法および補間法	観測限度(10年)を超えているクレジット・デフォルト・スプレッド	0～25%	(b)
					(主要な期間の全般において)非流動なクレジット・デフォルト・スプレッド・カーブ	48%～73%	53% ^(a)
株式デリバティブ	2,330	4,824	複数の株式で構成されるバスケットを原資産とする単純なおよび複雑なデリバティブ	各種ボラティリティ・オプションモデル	観測不能なエクイティ・ボラティリティ	45bp～535bp ⁽¹⁾	435bp ^(c)
					観測不能な株式相関	8bp～610bp ⁽²⁾	99bp ^(c)
						0%～124% ⁽³⁾	33% ^(d)
						25%～100%	73% ^(c)

- (1) 変動範囲の上部は、貸借対照表へ重要な影響を及ぼす、欧州の通信業界に属する発行体に係るポジションに関連する値であり、残りの部分は、主にサブリンおよび金融発行体に係るポジションに関連している。
- (2) 変動範囲の上部は、原資産に流動性がないCDSに係る流通、消費財および運輸業界の発行体であり、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない発行体に関連する値である。
- (3) 変動範囲の上部は、株式を原資産とするオプションに係る6銘柄であり、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない株式に関連する値である。これらのインプットを含めた場合、変動範囲の上部はおよそ289%となる。
- (a) 加重平均は、ポートフォリオ・レベルでの関連リスク軸に基づくものである。
- (b) これらのインプットの変動に起因する明示的な感応度が存在しないため、加重平均は存在しない。
- (c) 加重平均は、リスクではなく、レベル3商品と関係のある代替技法(現在価値または想定元本を用いる技法)に基づく値である。
- (d) 単純平均。

レベル3の金融商品の変動表

レベル3の金融商品については、2022年12月31日終了事業年度中に下記の変動が生じた。

(単位：百万ユーロ)	金融資産			合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値で 測定する 金融商品	トレーディング 目的で保有して いない純損益を 通じて公正価値で 測定する 金融商品	資本を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	
2021年12月31日現在	5,324	5,946	1,121	12,391
購入	1,507	1,497	257	3,261
発行				-
売却	(1,591)	(1,219)	(502)	(3,312)
決済 ⁽¹⁾	2,682	1,824	135	4,641
レベル3への振替	1,657	26	36	1,719
レベル3から振替	(2,126)	(34)		(2,160)
当期中に満期を迎えるか終了した取引について 損益計算書に認識された利益(または損失)	(434)	651	(41)	176
当期末現在で満期を迎えていない金融商品につ いて損益計算書に認識された利益(または損失)	20	1		21
資本に直接認識される資産および負債の公正 価値の変動				-
為替レートの変動に関連する項目	2	(8)	(3)	(9)
資本に認識される資産および負債の公正価値 の変動			(59)	(59)
2022年12月31日現在	7,041	8,684	944	16,669

- (1) 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

(単位:百万ユーロ)	金融負債		合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値 で測定する 金融商品	純損益を 通じて 公正価値で 測定する ものとして 指定した 金融商品	
2021年12月31日現在	(10,254)	(20,581)	(30,835)
購入			-
発行		(6,810)	(6,810)
売却	(24)		(24)
決済 ⁽¹⁾	2,905	7,904	10,809
レベル3への振替	(733)	(1,760)	(2,493)
レベル3から振替	1,391	1,007	2,398
当期中に満期を迎えるか終了した取引について損益計算書に認識 された利益(または損失)	(2,983)	2,800	(183)
当期末現在で満期を迎えていない金融商品について損益計算書に 認識された利益(または損失)	(383)	(1,758)	(2,141)
資本に直接認識される資産および負債の公正価値の変動			-
為替レートの変動に関連する項目	2		2
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動			-
2022年12月31日現在	(10,079)	(19,198)	(29,277)

- (1) 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

公正価値で測定するデリバティブのレベル3からの振替には、主に、特定のイールド・カーブの観察可能期間、ならびに買戻／売戻契約および信用取引に関する市場パラメーターが更新されたものだけでなく、その残存期間が短くなったことにより、ただ単に、あるいは主として観察可能なインプットに対する感応度が高まったデリバティブも含まれている。

公正価値で測定する金融商品のレベル3への振替には、インプットを観察できるゾーンの定期的な更新が反映されている。

振替は、報告期間の期首に実施されたものと仮定して認識される。

レベル3の金融商品は、レベル1およびレベル2の他の金融商品によりヘッジされている場合があるが、これらの金融商品に係る損益はこの表に表示されていない。このため、この表に表示されている損益は、これらすべての金融商品に伴う正味リスクの管理による損益を表しているわけではない。

合理的可能性のあるレベル3に関する仮定の変更に対する公正価値の感応度

以下の表には、レベル3に分類される金融資産および金融負債のうち、1つ以上の観察不能なインプットについて別の仮定を用いた場合にその公正価値が大きく変化するような資産および負債が要約されている。

開示額は、関連パラメーターを用いてレベル3商品公正価値を見積る際または評価技法を選択する際に行う判断に伴う可能性のある不確実性の範囲を示すためのものである。前述の開示額は、測定日の時点で存在する、価値測定に伴う不確実性を反映しており、たとえ当該不確実性が、測定日の時点で存在する、ポートフォリオの感応度由来するものであったとしても、将来における公正価値変動の予想額もしくは当該変動を示唆する額となること、または市場がポートフォリオの評価額に及ぼす影響を示唆する額となることはない。

BNPパリバでは、感応度を見積る際に、合理的可能性のあるインプットを用いて金融商品を再測定するか、評価調整方針に基づく仮定を適用するかのいずれかを行っている。

分かりやすくするため、証券化商品とは関係のない現物商品の感応度は、価格が一様に1%動いた場合の感応度としたが、レベル3へ分類される証券化エクスポージャーについては、観察不能なインプットの範囲に応じて、より固有の価格変動に対する感応度へ調整される。

エクスポージャー・ヘッジ手段であるデリバティブの感応度測定は、レベル3商品と関係のある信用評価調整(CVA)や明示的な資金調達評価調整(FVA)、またパラメーターおよびモデルに伴う不確実性を反映するための調整の結果に基づき行われる。

信用評価調整(CVA)や明示的な資金調達評価調整(FVA)に係る不確実性は、欧州銀行監督機構公表のテクニカルスタンダードである「慎重な評価」に盛り込まれている慎重性に基づく評価に基づき調整されている。他の評価調整に関しては2つのシナリオが想定されており、それらは市場参加者が、評価調整のすべてまたは一部を考慮しないという好ましい状況と、市場参加者が、取引の締結条件としてBNPパリバが考える評価調整額の2倍の調整額を求めるという好ましくない状況である。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	損益への 潜在的な影響	資本への 潜在的な影響	損益への 潜在的な影響	資本への 潜在的な影響
負債証券	+/- 8	+/- 3	+/- 7	+/- 3
株式およびその他持分証券	+/- 56	+/- 5	+/- 48	+/- 8
貸出金および売戻契約	+/- 42		+/- 12	
デリバティブ金融商品	+/- 576		+/- 588	
金利および為替デリバティブ	+/- 227		+/- 322	
クレジット・デリバティブ	+/- 98		+/- 35	
株式デリバティブ	+/- 245		+/- 227	
その他のデリバティブ	+/- 6		+/- 4	
レベル3金融商品の感応度	+/- 682	+/- 8	+/- 655	+/- 11

内部開発評価技法を用いて一部が活発な市場で観察できないインプットに基づき測定される金融商品に伴う繰延マージン

金融商品に伴う繰延マージン(以下「Day 1 利益」という。)は、主に、レベル3適格金融商品の範囲に属する商品に関するものであるが、パラメーターまたはモデルに関する不確実性を反映するための評価調整が当初証拠金に比べて無視できないものである場合には、若干のレベル2適格金融商品とも関連する。

Day 1 利益は、既述の不確実性を反映するための評価調整の結果を控除して計算され、インプットが観察できないと予想される期間にわたって損益計算書に計上される。その未償却額は、関連する取引の公正価値の減少として、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日現在の 繰延マージン	当期の取引に係る 繰延マージン	当期の損益計算書に 計上されたマージン	2022年 12月31日現在の 繰延マージン
金利および為替デリバティブ	204	142	(152)	194
クレジット・デリバティブ	164	150	(140)	174
株式デリバティブ	401	449	(424)	426
その他の金融商品	9	31	(30)	10
金融商品	778	772	(746)	804

注4.e 償却原価で測定する金融資産

・ 貸出金および債権の種類別詳細

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在		
	総額	減損(注2.h)	帳簿価額	総額	減損(注2.h)	帳簿価額
金融機関貸出金および債権	32,716	(100)	32,616	21,844	(93)	21,751
要求払預け金	11,000	(8)	10,992	9,009	(8)	9,001
貸出金 ⁽¹⁾	15,767	(92)	15,675	10,635	(85)	10,550
売戻契約	5,949		5,949	2,200		2,200
顧客貸出金および債権	875,301	(18,281)	857,020	833,935	(19,935)	814,000
要求払預け金	42,963	(2,844)	40,119	52,488	(3,157)	49,331
顧客貸出金	788,971	(14,354)	774,617	740,080	(15,658)	724,422
ファイナンス・リース	42,574	(1,083)	41,491	41,026	(1,120)	39,906
売戻契約	793		793	341		341
償却原価で測定する貸出金 および債権合計	908,017	(18,381)	889,636	855,779	(20,028)	835,751

(1) 金融機関貸出金および債権には、中央銀行へ預けている定期預金が含まれている。

・ ファイナンス・リースの契約上の満期日

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
総投資額	45,602	43,823
1年以内に回収可能	13,278	12,276
1年超5年以内に回収可能	28,068	27,399
5年超に回収可能	4,256	4,148
未経過受取利息	(3,028)	(2,797)
正味投資額(減損控除前)	42,574	41,026
1年以内に回収可能	12,176	11,289
1年超5年以内に回収可能	26,396	25,845
5年超に回収可能	4,002	3,892
減損引当金	(1,083)	(1,120)
正味投資額(減損控除後)	41,491	39,906

・ 負債証券の発行体の種類別詳細

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在		
	総額	減損(注2.h)	帳簿価額	総額	減損(注2.h)	帳簿価額
国債	59,961	(23)	59,938	57,221	(20)	57,201
その他の公債	15,686	(2)	15,684	17,317	(2)	17,315
金融機関関連	9,062	(2)	9,060	10,593	(2)	10,591
その他	29,435	(103)	29,332	23,547	(144)	23,403
償却原価で測定する負債証券合計	114,144	(130)	114,014	108,678	(168)	108,510

・ 償却原価で測定する金融資産のステージ別詳細

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在		
	総額	減損(注2.h)	帳簿価額	総額	減損(注2.h)	帳簿価額
金融機関貸出金および債権	32,716	(100)	32,616	21,844	(93)	21,751
ステージ1	32,439	(11)	32,428	21,516	(13)	21,503
ステージ2	191	(10)	181	242	(2)	240
ステージ3	86	(79)	7	86	(78)	8
顧客貸出金および債権	875,301	(18,281)	857,020	833,935	(19,935)	814,000
ステージ1	761,930	(1,998)	759,932	701,259	(1,834)	699,425
ステージ2 ⁽¹⁾	88,095	(2,839)	85,256	104,857	(2,687)	102,170
ステージ3	25,276	(13,444)	11,832	27,819	(15,414)	12,405
負債証券	114,144	(130)	114,014	108,678	(168)	108,510
ステージ1	113,602	(27)	113,575	108,006	(20)	107,986
ステージ2	387	(10)	377	412	(25)	387
ステージ3	155	(93)	62	260	(123)	137
償却原価で測定する金融資産合計	1,022,161	(18,511)	1,003,650	964,457	(20,196)	944,261

(1) ステージ2に分類されている貸出金の変動は注2.hに表示されている。

注4.f 減損金融資産(ステージ3)

以下の表は、償却原価で測定する減損金融資産、減損融資および保証コミットメントならびに関連する担保およびその他の保証の帳簿価額を示している。

担保およびその他の保証に表示された金額は、担保またはその他の保証の価額と担保付資産の価額のどちらか低い価額に相当する。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			
	減損金融資産(ステージ3)			供出された担保
	総額	減損	純額	
金融機関貸出金および債権(注4.e)	86	(79)	7	1
顧客貸出金および債権(注4.e)	25,276	(13,444)	11,832	7,651
償却原価で測定する負債証券(注4.e)	155	(93)	62	14
償却原価で測定する減損資産合計(ステージ3)	25,517	(13,616)	11,901	7,666
供与した融資コミットメント	898	(73)	825	198
供与した保証コミットメント	820	(243)	577	135
オフバランスシート減損コミットメント合計(ステージ3)	1,718	(316)	1,402	333

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在			
	減損金融資産(ステージ3)			供出された担保
	総額	減損	純額	
金融機関貸出金および債権(注4.e)	86	(78)	8	1
顧客貸出金および債権(注4.e)	27,819	(15,414)	12,405	8,068
償却原価で測定する負債証券(注4.e)	260	(123)	137	25
償却原価で測定する減損資産合計(ステージ3)	28,165	(15,615)	12,550	8,094
供与した融資コミットメント	1,088	(89)	999	65
供与した保証コミットメント	833	(265)	568	192
オフバランスシート減損コミットメント合計(ステージ3)	1,921	(354)	1,567	257

以下の表は、現在のステージ3資産のエクスポージャー総額の変動を示している(EU CR2)。

総額 (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
減損エクスポージャー(ステージ3)期首残高	28,165	30,420
ステージ3への振替	6,125	6,432
ステージ1またはステージ2への振替	(1,672)	(2,548)
償却額	(4,827)	(4,491)
他の変動	(2,274)	(1,648)
減損エクスポージャー(ステージ3)期末残高	25,517	28,165

注4.g 償却原価で測定する金融機関および顧客に対する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
金融機関預金	124,718	165,699
要求払預り金	12,538	9,105
銀行間借入金 ⁽¹⁾	104,135	147,635
買戻契約	8,045	8,959
顧客預金	1,008,054	957,684
要求払預り金	592,267	634,784
貯蓄預金	162,354	158,932
定期預金および短期債	253,210	163,429
買戻契約	223	539

(1) 金融機関からの銀行間借入金には中央銀行からの長期借入金が含まれており、そのうち2022年12月31日現在では670億ユーロ(2021年12月31日現在では1,201億ユーロ)は、TLTRO IIIを利用して借り入れた資金である(注2.a「正味受取利息」参照)。

[前へ](#) [次へ](#)

注4.h 負債証券および劣後債

本注記は、償却原価で測定するならびに純損益を通じて公正価値で測定する発行済負債証券および劣後債のすべてを対象としている。

純損益を通じて公正価値で測定する負債証券(注4.a)

発行体/発行日 (単位:百万ユーロ)	通貨	外貨建て 当初金額 (単位:百万)	繰上償還日 または 金利引き上げ日	利率	金利 引き上げ幅	利払 停止 条件 ⁽¹⁾	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在
負債証券							64,110	62,334
劣後債							676	947
償還可能劣後債							16	41
永久劣後債							660	906
BNP Paribas Fortis (3) 2007年12月	ユーロ	3,000	12月14日	3ヶ月物 Euribor +200bp		A	660	906

- (1) 利払停止条件:
- A. 利払いは、発行体の資本が十分でない場合、債券の引受業者が破綻した場合、またはAgeas株について宣言された配当が所定の基準値を下回った場合、停止される。
- (2) 償還可能劣後債では、銀行監督当局からの許可を得た後、発行体主導で、公開買い付けによる株式市場での買戻し(私募債の場合、店頭取引での買戻し)により満期日前に償還する権限を当社グループに与える繰上償還規定が設けられている場合がある。BNPパリバまたは当社グループの外国子会社が外国市場を通じて発行した債券では、発行目論見書に規定する日以後に発行体の裁量権を行使する場合(繰上償還オプション)、または発行時の税法が改正され、債券保有者に対して税法改正に伴う損害を補償する義務をBNPパリバ・グループ内の発行体を負う場合、元本の繰上償還および満期日までの利息の繰上支払いを行う場合がある。償還の場合、15日間から60日間の予告期間を設ける場合がある。償還では、いかなる場合でも銀行監督当局の承認が条件となる。
- (3) 2007年12月に、BNPパリバ・フォルティス(旧フォルティス・バンク)が発行した、株式連動型転換・劣後複合証券(以下「CASHES」という)。
- CASHESには満期がないが、保有者の自由裁量により1株当たり239.40ユーロの価格でAgeas(旧フォルティスSA/NV)の株式と交換できる。ただし、2014年12月19日をもって、CASHESは、その価格が連続する20取引日にわたって359.10ユーロ以上となった場合、Ageasの株式と自動的に交換される。元本の償還が現金で行われることはない。CASHES保有の権利は、BNPパリバ・フォルティスが保有し、かつ担保として供したAgeasの株式に限定されている。
- AgeasとBNPパリバ・フォルティスは、相対的パフォーマンス・ノート(以下「RPN」という。)契約を締結しており、その価額は、CASHESの価額変動とAgeasの株価変動の相対的な差異によりBNPパリバ・フォルティスが受ける影響が相殺されるように変動することが契約上規定されている。
- 2022年1月1日以降、本負債は、健全な自己資金に算入不能となっている。

・償却原価で測定する負債証券

発行体/発行日 (単位：百万ユーロ)	通貨	外貨建て 当初金額 (単位：百万)	繰上償還日 または 金利 引き上げ日	利率	金利 引き上げ幅	利払 停止 条件 ⁽¹⁾	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在
負債証券							154,143	149,723
当初の満期が1年未満の 発行済負債証券							58,042	47,293
譲渡性負債証券							58,042	47,293
当初の満期が1年超の 発行済負債証券							96,101	102,430
譲渡性負債証券							17,587	27,256
債券							78,514	75,174
劣後債							24,156	24,720
償還可能劣後債			(2)				22,419	23,000
永久劣後債							1,509	1,494
BNPパリバ 1985年10月	ユーロ	305	-	TMO -0.25%	-	B	254	254
BNPパリバ 1986年9月	米ドル	500	-	6ヶ月物 Libor +0.075%	-	C	255	240
BNPパリバ・カーディフ 2014年11月	ユーロ	1,000	11月25日	4.032%	3ヶ月物 Euribor +393bp	D	1,000	1,000
資本参加型債券							222	222
BNPパリバ 1984年7月 ⁽³⁾	ユーロ	337	-	(4)	-		215	215
その他							7	7
債券と関連する費用 および手数料							6	4

(1) 利払停止条件：

- B. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、株主総会にて配当原資が存在しない旨を正式発表した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。
- C. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、株主総会にて配当を行わないという決定の正当性を確認した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。当行は、配当を行っていない場合であっても未払利息の支払いを再開する選択権を有する。
- D. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、規制資本が不十分となったため、規制当局との合意を経て利払いを延期する場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、利払いを再開した場合、または該当債券を償還するか発行体が清算する前に、全額を支払う必要がある。

(2) 「純損益を通じて公正価値で測定する負債証券」に関する参照情報を参照。

(3) BNPパリバが発行した資本参加型債券は、1983年1月3日施行の法の規定に基づき償還できる。市場で取引されている当該債券は1,434,092口となった。

(4) 当期純利益に応じ、TMOレートの85%(下限)から130%(上限)。

注4.i 保険業務に係る金融投資およびその他の資産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在		
	ユニット リンク型 保険契約 ではない 資産	ユニット リンク型 保険契約 である資産 (保険契約者 が金融リスク を負担するも の)	合計	ユニット リンク型 保険契約 ではない 資産	ユニット リンク型 保険契約 である資産 (保険契約者 が金融リスク を負担するも の)	合計
純損益を通じて公正価値で 測定するものとして指定した 金融商品	44,317	79,648	123,965	50,940	87,108	138,048
デリバティブ金融商品	1,675		1,675	1,033		1,033
売却可能金融資産	104,961		104,961	127,413		127,413
満期保有目的金融資産	970		970	981		981
貸出金および債権	3,074		3,074	3,145		3,145
持分法投資	342		342	349		349
投資不動産	2,855	4,402	7,257	2,875	4,354	7,229
合計	158,194	84,050	242,244	186,736	91,462	278,198
再保険者の保険契約準備金の 持分	2,277		2,277	2,568		2,568
保険契約者剰余金 - 資産	2,882		2,882			
保険業務に係る金融投資 およびその他の資産	163,353	84,050	247,403	189,304	91,462	280,766

保険業務に係る金融商品に対する投資は、IAS第39号の原則に従い会計処理される。

2022年12月31日現在の、契約上のキャッシュ・フローが元本および付帯利息の支払額のみと一致する金融資産の公正価値は919億ユーロである。この公正価値は、2021年12月31日現在では1,086億ユーロであったが、当期中に167億ユーロ減少した。

その他金融資産の公正価値は1,504億ユーロで、この資産は、前述の基準を満たしていないあらゆる金融商品、デリバティブおよび時価評価される金融資産に相当する。この公正価値は、2021年12月31日現在では1,700億ユーロであったが、当期中に196億ユーロ減少した。

償却原価で会計処理されている、ユニットリンク型保険契約ではない投資不動産の公正価値は、2022年12月31日現在では42億ユーロ(2021年12月31日現在では44億ユーロ)であった。

・金融商品の公正価値測定

公正価値ヒエラルキーの各レベルに対する金融商品の配賦基準、対応する評価技法およびヒエラルキーの各レベル間における保険投資の振替原則は、当社グループの他の金融商品に適用されるものと同じである(注4.d)。

(単位:百万ユーロ)	2022年12月31日現在				2021年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融商品	91,640	12,720	601	104,961	110,750	16,196	467	127,413
資本性金融商品	7,627	1,390	437	9,454	9,767	1,338	367	11,472
負債証券	84,013	11,330	164	95,507	100,983	14,858	100	115,941
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	70,018	41,471	12,476	123,965	86,497	43,486	8,065	138,048
資本性金融商品	69,439	32,669	12,452	114,560	85,749	34,660	8,037	128,446
負債証券	579	8,802	24	9,405	748	8,826	28	9,602
デリバティブ商品	10	1,622	43	1,675	1	909	123	1,033
公正価値で測定する金融資産	161,668	55,813	13,120	230,601	197,248	60,591	8,655	266,494

レベル1：このレベルは、株式や流動性のある債券、確立された市場で取引されているデリバティブ商品(先物やオプションなど)、日次で純資産価値が計算されるファンドおよびUCITSの持分から成る。

レベル2：このレベルは、株式、特定の国債または社債、他のファンドおよびUCITSの持分、ならびに店頭取引デリバティブから成る。

レベル3：このレベルは、主に、活発な市場で取引されていないファンド持分および株式(主に、ベンチャー・キャピタル会社やファンドの持分で構成される)から成る。

・レベル3の金融商品の変動表

レベル3の金融商品については、当期中に下記の変動が生じた。

(単位:百万ユーロ)	金融資産		
	売却可能金融商品	純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	合計
2021年12月31日現在	467	8,188	8,655
購入	290	3,701	3,991
売却	(371)	(2,875)	(3,246)
決済	(16)	(393)	(409)
レベル3への振替	312	2,423	2,735
レベル3からの振替	(80)	(41)	(121)
純損益に認識される利益	5	1,509	1,514
為替レートの変動に関連する項目		8	8
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動	(6)		(6)
2022年12月31日現在	601	12,519	13,120

・ 売却可能金融資産の詳細

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在		
	貸借対照表 上での 評価額	内、 減損	内、資本に 直接認識 される 価額変動	貸借対照表 上での 評価額	内、 減損	内、資本に 直接認識 される 価額変動
負債証券	95,507		(11,744)	115,941		9,408
資本性金融商品	9,454	(698)	2,041	11,472	(664)	3,257
売却可能金融資産合計	104,961	(698)	(9,703)	127,413	(664)	12,665

・ 償却原価で計上されている金融商品の公正価値

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	帳簿価額
満期保有目的金融資産	1,016			1,016	970
貸出金および債権		3,069	7	3,076	3,074

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	帳簿価額
満期保有目的金融資産	1,150			1,150	981
貸出金および債権		3,152	3	3,155	3,145

注4.j 保険契約準備金およびその他の保険負債

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
保険契約準備金 - 非生命保険契約	4,147	4,212
保険契約準備金 - 生命保険契約	162,909	168,910
保険契約	88,278	87,325
ユニットリンク型契約	74,631	81,585
保険負債 - 投資契約	47,984	50,723
裁量権付有配当投資契約	39,729	41,850
裁量権付有配当投資契約以外の投資契約 - ユニットリンク型契約	8,255	8,873
保険契約者剰余金 - 負債	6,527	27,011
保険および投資契約に関連する保険契約準備金および負債の合計	221,567	250,856
保険および再保険業務に起因する債務	3,065	2,890
デリバティブ金融商品	1,900	1,049
保険契約準備金およびその他の保険負債合計	226,532	254,795

保険契約者剰余金はシャドウ・アカウンティングの適用により発生する。保険契約者剰余金は、フランス、ルクセンブルクおよびイタリアの生命保険子会社において、保険契約に基づき支払われる給付額が資産のリターンと連動している場合に、当該資産に伴う未実現利益／損失および減損損失に対する保険契約者の持分を表すものである。保険契約者剰余金は、契約者への利払額や新たな事業からのインフローに関する経済シナリオや仮定をもとに、保険契約者へ帰属する未実現利益／損失をモデル化する確率論に基づく計算を用いて算定している。この計算の結果、フランスでの2022年度の保険契約者の持分は2021年度と同じ92%となった。

IFRS第4号が求めている、契約ポートフォリオ別に実施される負債十分性テストは、準備金(繰延獲得費用控除後)と将来割引キャッシュ・フロー評価の比較から成る。

2022年12月31日現在では、このテストの結果に基づき、準備金に不足のないことが確認されている。

保険契約準備金および保険契約に関連する負債の変動の内訳は次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
保険契約に関連する負債－期首現在	250,856	236,185
生命保険に関連する金融契約で積み増した保険契約準備金および保証金の額	1,384	24,687
保険金および給付金支払額	(20,495)	(18,721)
ユニットリンク型事業適格投資の価値の変動の影響額	(9,725)	8,242
為替レートの変動の影響額	(341)	811
連結範囲の変更の影響額	(112)	(348)
保険契約に関連する負債－期末現在	221,567	250,856

再保険者の保険契約準備金の持分の詳細については注4.iを参照。

注4.k 当期および繰延税金

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
当期税金	1,685	1,862
繰延税金	4,208	4,004
当期および繰延税金資産	5,893	5,866
当期税金	2,042	1,787
繰延税金	1,012	1,316
当期および繰延税金負債	3,054	3,103

当期中の繰延税金の種類別変動：

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在	純損益に 認識される変 動	資本に 認識され、 純損益へ 再分類 される変動	資本に 認識され、 純損益へ 再分類 されない 変動	為替 レート、 連結範囲 および その他の 変動による 影響額	2022年 12月31日 現在
金融商品	(857)	(278)	1,434	(135)	19	183
従業員給付債務引当金	738	(13)	-	39	(11)	753
未実現のファイナンス・リース 準備金	(481)	(89)	-	-	(7)	(577)
信用リスクに係る減損	2,705	(93)	-	-	20	2,632
繰越欠損金	774	(221)	-	-	10	563
その他の項目	(191)	(126)	-	-	(41)	(358)
繰延税金(純額)	2,688	(820)	1,434	(96)	(10)	3,196
繰延税金資産	4,004					4,208
繰延税金負債	(1,316)					(1,012)

繰延税金資産として認識する繰越欠損金の額を算定するため、当社グループでは、毎年、あらゆる繰越期限に関するルールを考慮した税制度や、各事業体が事業計画に従って予想した将来収益および費用の実現可能性に基づき各関連事業体に固有の事項を見直している。

繰越欠損金について認識されている繰延税金資産は、2022年12月31日現在、主にBNPパリバ・フォルティスに関する254百万ユーロで、予想回収期間は3年(繰越期間は無期限)である。

2022年12月31日現在で未認識の繰延税金資産の合計は1,530百万ユーロ(内1,336百万ユーロは繰越欠損金)で、2021年12月31日現在は1,408百万ユーロ(内1,234百万ユーロは繰越欠損金)となった。

注4.1 未収収益・未払費用およびその他の資産・負債

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
保証金および実行済銀行保証	155,199	136,142
取立勘定	282	242
未収収益および前払費用	7,030	4,617
その他の借方勘定およびその他の資産	46,581	38,122
未収収益およびその他の資産合計	209,092	179,123
受取保証金	124,047	101,923
取立勘定	2,907	2,870
未払費用および繰延収益	10,874	7,739
リース負債	3,075	3,248
その他の貸方勘定およびその他の負債	44,553	29,619
未払費用およびその他の負債合計	185,456	145,399

注4.m 持分法投資

関連会社および共同支配企業の累計財務情報は、以下の表に表示している。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日終了事業年度			2022年 12月31日現在
	当期純利益に 対する持分	資本に直接認識 される資産 および負債の 変動に対する持分	当期純利益 および資本に 直接認識される 資産および負債の 変動に対する持分	持分法投資
共同支配企業	34	130	164	1,447
関連会社 ⁽¹⁾	665	(990)	(325)	4,816
持分法適用会社合計	699	(860)	(161)	6,263

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日終了事業年度			2021年 12月31日現在
	当期純利益に 対する持分	資本に直接認識 される資産 および負債の 変動に対する持分	当期純利益 および資本に 直接認識される 資産および負債の 変動に対する持分	持分法投資
共同支配企業	5	128	133	1,022
関連会社 ⁽¹⁾	489	184	673	5,506
持分法適用会社合計	494	312	806	6,528

⁽¹⁾ 支配下にはあるが重要ではない、持分法により連結している事業体。

当社グループが共同支配企業に対し供与した融資および保証のコミットメントについては、注7.j「その他の関連当事者」に列挙されている。

当社グループの主な関連会社および共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、以下の表に表示されている。

(単位：百万ユーロ)	設立 登記国	事業内容	所有持分 (%)	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在
共同支配企業					
ベルギー王国郵政公社銀行(Bポスト・バンク、bpost banque) ⁽¹⁾	ベルギー	リテール・バンキング事業	100%	-	111
Union de Creditos Inmobiliarios	スペイン	住宅ローン	50%	327	203
BoB Cardif Life Insurance	中国	生命保険	50%	232	231
BNPP Cardif TCB Life Insurance	台湾	生命保険	49%	161	214
関連会社					
AG Insurance	ベルギー	保険事業	25%	597	1,704
Bank of Nanjing	中国	リテール・バンキング事業	14%	2,757	2,306
Allfunds Group Plc	英国	金融サービス	12%	318	370

⁽¹⁾ 2022年1月3日現在、当社グループはBポスト・バンクを独占的に支配していた。

注4.n 業務用の有形・無形資産および投資不動産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		
	総額	減価償却費、償却費 および減損の累計額	帳簿価額
投資不動産	827	(298)	529
土地および建物	11,507	(4,704)	6,803
備品、家具、設備	7,177	(5,400)	1,777
オペレーティング・リースで貸主として リースしている工場および設備	38,817	(10,658)	28,159
その他の有形固定資産	2,318	(1,118)	1,200
有形固定資産	59,819	(21,880)	37,939
内、使用権資産	6,000	(3,294)	2,706
有形固定資産および投資不動産	60,646	(22,178)	38,468
購入したソフトウェア	3,690	(3,035)	655
内部開発したソフトウェア	6,345	(5,000)	1,345
その他の無形資産	2,367	(577)	1,790
無形資産	12,402	(8,612)	3,790

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在		
	総額	減価償却費、償却費 および減損の累計額	帳簿価額
投資不動産	869	(294)	575
土地および建物	12,023	(4,817)	7,206
備品、家具、設備	7,172	(5,312)	1,860
オペレーティング・リースで貸主として リースしている工場および設備	33,890	(9,285)	24,605
その他の有形固定資産	1,932	(1,095)	837
有形固定資産	55,017	(20,509)	34,508
内、使用権資産	6,117	(3,314)	2,803
有形固定資産および投資不動産	55,886	(20,803)	35,083
購入したソフトウェア	3,303	(2,651)	652
内部開発したソフトウェア	5,995	(4,657)	1,338
その他の無形資産	2,157	(488)	1,669
無形資産	11,455	(7,796)	3,659

・投資不動産

当社グループがオペレーティング・リースにより貸主としてリースしている土地および建物は「投資不動産」に計上している。

償却原価で計上している投資不動産の見積公正価値は、2022年12月31日現在では680百万ユーロ(2021年12月31日現在では736百万ユーロ)であった。

・オペレーティング・リース

オペレーティング・リースおよび投資不動産取引の中には、一定の場合、以下の将来の最低支払額を定めている契約がある。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
解約不能リースに基づく将来の最低受取リース料	8,221	7,757
1年以内に期日到来	3,613	3,364
1年超5年以内に期日到来	4,582	4,341
5年超期日到来	26	52

解約不能リースに基づく将来の最低受取リース料は、賃借人がリース期間中に支払うよう要求されているリース料から構成される。

・無形資産

その他の無形資産には、当社グループが取得した賃借権、のれんおよび商標権が含まれる。

・減損および引当金

2022年12月31日終了事業年度の減価償却費および償却費の純額は2,376百万ユーロ(2021年12月31日終了事業年度は2,336百万ユーロ)であった。

2022年12月31日終了事業年度において損益計上された有形固定資産および無形資産の減損損失は18百万ユーロの純増(2021年12月31日終了事業年度は8百万ユーロの純増)であった。

注4.0 のれん

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
帳簿価額－期首現在	5,121	7,493
取得	215	47
売却	(15)	(90)
当期中に認識した減損損失	(28)	(26)
売却目的で保有する資産への振替(注7.d)		(2,533)
換算調整	1	230
帳簿価額－期末現在	5,294	5,121
総額	8,413	8,350
期末現在で認識されている減損累計額	(3,119)	(3,229)

資金生成単位別ののれんは次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額		認識された減損		取得	
	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 終了事業 年度	2021年 12月31日 終了事業 年度	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在
ホールセールバンキング部門	1,215	1,210				
グローバル・バンキング事業	279	276				
グローバル・マーケット事業	490	478				
証券管理事業	446	456				
コマーシャル&個人向け バンキングサービス部門	2,894	2,704	(19)	(26)	215	32
アルバル	608	523			96	1
リーシング・ソリューション	148	150				
パーソナル・ファイナンス	1,291	1,236	(19)		61	
パーソナル・インベスターズ	564	568		(26)		
ニュー・デジタル・ビジネス	220	159			61	
その他	63	68			(3)	31
インベストメント&プロテクショ ンサービス(IPS)部門	1,182	1,204	(9)		-	15
アセット・マネジメント事業	190	186				
保険事業	281	296				
不動産サービス事業	402	406				
ウェルス・マネジメント事業	309	316	(9)			15
その他の事業	3	3				
のれん合計	5,294	5,121	(28)	(26)	215	47
負ののれん			277	117		
損益計算書に認識されたのれんの 価額変動			249	91		

当社グループは、公衆衛生危機に伴う減損認識の要否を明らかにするため、のれんの詳細な分析を実施した。

この分析は、特に、各経済シナリオに係る仮定(注2.h参照)に基づき実施している。

のれんが配賦される、資金生成単位：

グローバル・バンキング事業：グローバル・バンキング事業では、法人向け金融ソリューション、トランザクション・バンキングに関するあらゆる商品、合併買収時のコーポレート・ファイナンス・アドバイザー・サービスならびに株式に関するプライム・サービスを総合的に提供している。

グローバル・マーケット事業：グローバル・マーケット事業では、あらゆるアセットクラスを対象とする投資、ヘッジ、金融および調査に関するサービスを、富裕層およびリテール・バンキング向けのチャンネルに加え、法人顧客や機関投資家顧客に提供している。グローバル・マーケット事業では、革新的なソリューションやデジタル・プラットフォームを活用して、顧客のEMEA(欧州、中東およびアフリカ)諸国、アジア太平洋諸国ならびに南北アメリカ諸国の資本市場への参加をサポートするという、持続可能で長期的なビジネス・モデルを採用している。グローバル・マーケット事業では、フィクスト・インカム業務、為替およびコモディティ業務ならびに株式およびプライム・サービス業務を行っている。

証券管理事業：証券管理事業では、投資サイクルの一端を担うあらゆるアクター(売手、買手および発行体を含む)に対し総合的なソリューションを提供している。BNPパリバは、大手グローバル証券管理事業者の1社である。

アルバル：長期車両リースおよびモビリティ・サービスを専門とするアルバルでは、(多国籍企業から中小企業に至る)様々な法人、従業員および個人に対し、その移動を最適化できるソリューションを、各々のニーズに応じた形で提供している。

リーシング・ソリューション：BNPパリバ・リーシング・ソリューションズでは、マルチチャネル連携(紹介販売、提携、直販や支店網を通じた販売)手法を採用して、設備ファイナンス・リースから車両リースに至る豊富なリース／レンタル・ソリューションを大手法人や中小法人に提供している。

パーソナル・ファイナンス：BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、消費者金融を専門とする当社グループの企業である。Cetelem、Cofinoga、Findomestic、AlphaCreditまたはOpel Vauxhallといったブランドおよびパートナーシップを通じて事業を展開しているパーソナル・ファイナンスは、販売店(小売店や自動車ディーラー等)にて、または顧客対応窓口やウェブサイトおよびモバイル・アプリケーション経由で、総合的な消費者金融サービスを提供している。国内市場を除く一部の国では、この業務部門はBNPパリバ・グループのリテール・バンキング事業に統合されている。

パーソナル・インベスターズ：BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、デジタル・チャネルを通じた銀行取引および投資関連サービスを専門とする企業である。ドイツとインドを拠点として、同社は銀行取引、預金ならびに長期および短期投資に関する豊富なサービスを、インターネット、電話および対面といった形式で個人の顧客に提供している。個人顧客向けのサービスに加え、パーソナル・インベスターズでは、独立系金融コンサルタント、アセット・マネージャーおよびフィンテック企業に対してもサービスやITプラットフォームを提供している。

ニュー・デジタル・ビジネス：これには、特に、収入、預金残高または個人資産に関する条件を問わず、当座貸越機能または与信枠がなくても誰でも利用できる口座管理サービスである「ニケル(Nickel)」が含まれている。最新技術を使ったリアル・タイム口座管理サービスであるこのサービスは、フランス、スペイン、ベルギーおよびポルトガルにある9,000を超える販売店を通じて利用できる。

バンクウェスト：米国でのリテール・バンキング事業は、バンク・オブ・ザ・ウェストを通じて行っている。バンク・オブ・ザ・ウェストでは、主に米国西部および中西部に位置する24の州にある支店や事業所を通じて、豊富なリテール商品やサービスを個人や中小規模の法人の顧客に販売している。またこの部門は、いくつかの分野(海洋、レクリエーション・ビークルおよび農業関連産業等)に特化した融資業務においても大きなシェアを確保しており、特に、コーポレート・バンキング、ウェルス・マネジメントおよび中小企業向け事業の分野では、その事業基盤を強化している。

2021年12月18日に、当社グループは、BMOフィナンシャル・グループとの間で、バンクウェストが営んでいる米国のリテールバンキング事業およびコマーシャルバンキング事業を、総額163億米ドルで売却する契約を締結し、取引完了時に現金で支払われる予定である。

当社グループは、売却目的で保有する資産と負債のグループに関するIFRS第5号の条項を適用し、のれんは「売却目的で保有する資産」に再分類されている(注7.d参照)。

アセット・マネジメント事業：BNPパリバ・アセット・マネジメントは、アセット・マネジメント事業を専業としているBNPパリバ・グループの企業で、(BNPパリバ・グループ内の富裕層向け資産運用業務部門およびリテール・バンキング部門や外部の提携会社を通じて)個人投資家にサービスを提供している他、法人や機関投資家(保険会社、退職基金、公的機関、コンサルタント)にもサービスを提供している。この企業は、株式や債券の積極運用、プライベート・デッドや実物資産の運用業務、またマルチアセット運用に係る定量分析やソリューション部門を通じて、幅広い専門知識をもとに付加価値の高いサービスを提供することを目的としている。

保険事業：個人向け保険事業の分野で世界をリードしているBNPパリバ・カーディフでは、個人やそのプロジェクトおよび資産を保護するための様々な預金・保険商品およびサービスを設計、開発およびマーケティングしている。BNPパリバ・カーディフでは、損害保険、健康保険、生活費保障保険、所得や各決済手段による支払いの保障保険、予期せぬ事態に備えるための保険(失業保険、事故保険、死亡保険、盗難保険または破損保険)を提供したり、プライベート・デジタル・データを保護するサービスを提供したりする形で、顧客のニーズの変化に対応できるようにしている。

不動産サービス事業：BNPパリバ・リアル・エステートでは、保有不動産の(建設プロジェクトの開始から日々の管理に至る)ライフ・サイクルのいかなる段階における顧客(機関投資家、法人、公共団体または個人のいずれを問わない)のニーズにも対応できるサービスを提供している。

ウェルス・マネジメント事業：ウェルス・マネジメントでは、BNPパリバの富裕層向け資産運用業務を引き受けており、資産運用や資金需要に関するあらゆるニーズがすべて満たされるようなワンストップ・ソリューションを希望している富裕層、株主および起業家に対しサービスを提供している。

のれんの減損テストは、3種類の方法で実施されており、それらは比較可能な事業を営んでいる企業の関連取引を観測する方法、比較可能な事業を有する上場企業に係る株価データ法、および割引将来キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」という。)である。

2つの比較可能性に基づく方法の内1つが、減損認識の必要性を示唆している場合、DCF法を用いて当該結果を検証し、認識すべき減損損失額を算定する。

DCF法は、中期(5か年)事業計画の内容に沿って行う、将来の営業収益、費用、およびリスク費用(キャッシュ・フロー)に係る複数の仮定に基づく方法である。5年超の見積期間におけるキャッシュ・フローは永久成長率を用いて見積っており、短期の環境が、通常の景気循環における状況と異なる場合には、前述の見積キャッシュ・フローを標準化している。

各種仮定の影響を受ける主要なパラメーターは、資本コスト、コスト／インカム比率、リスク費用および永久成長率となる。

資本コストは、無リスク金利に、観測した市場リスク・プレミアム(各資金生成単位に固有のリスク要因で加重された市場リスク)を付加した値をもとに算定している。これらのパラメーターの値は、外部の情報源から入手している。

各資金生成単位への配賦資本は、各資金生成単位が属する法人(グループ)が従うべき自己資本比率規制の「普通株式等Tier 1」である最低7%をもとに算定している。

欧州における成熟経済の永久成長率には2%を用いている。物価上昇率の高い国に所在する資金生成単位については、(外部の情報源が開示している物価上昇率に基づき算定した)固有の割合を上乗せしている。

下記の表は、DCF法による計算に用いているパラメーター(資本コスト、ターミナル・バリュー・ベースでのコスト／インカム比率、ターミナル・バリュー・ベースでのリスク費用および永久成長率)の値の変動に対する、パーソナル・ファイナンス資金生成単位の評価額の感応度を示している。

・資本コストの10ベシス・ポイントの変動、ターミナル・バリュー・ベースでのコスト／インカム率の1%ポイントの変動、ターミナル・バリュー・ベースでのリスク費用の5%ポイントの変動および永久成長率の50ベシス・ポイントの変動に対する、主要なのれん評価額の感応度

(単位：百万ユーロ)	パーソナル・ ファイナンス
資本コスト	10.8%
不利な変動(+10ベシス・ポイント)	(159)
有利な変動(-10ベシス・ポイント)	162
コスト／インカム率	47.8%
不利な変動(+1%)	(351)
有利な変動(-1%)	351
リスク費用	(1,503)
不利な変動(+5%)	(408)
有利な変動(-5%)	408
永久成長率	2.0%
不利な変動(-50ベシス・ポイント)	(257)
有利な変動(+50ベシス・ポイント)	288

同種のパーソナル・ファイナンス資金生成単位に関しては、減損テストにおいて、表にある4つの最も不利な変動を用いたとしても、減損の認識は不要であった。

注4.p 偶発債務等引当金

・種類別偶発債務等引当金

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在	引当金 繰入額 (純額)	引当金 戻入額	資本に直接 認識される 価額変動	為替レート 他の変動の 影響額	2022年 12月31日 現在
従業員給付引当金	6,532	1,256	(1,254)	(640)	223	6,117
内、退職後給付引当金(注6.b)	3,727	235	(369)	(604)	171	3,160
内、退職後医療給付引当金 (注6.b)	115	7	(2)	(37)		83
内、その他の長期給付に対する 引当金(注6.c)	1,364	498	(345)		29	1,546
内、自主退職および早期退職 制度、ならびに人員調整計画に 対する引当金(注6.d)	355	18	(113)		10	270
内、株式報酬に対する引当金 (注6.e)	970	498	(423)		14	1,059
住宅財形貯蓄口座および制度に 関する引当金	93	(46)				47
クレジットライン／コミットメン トラインに対する引当金(注2.h)	1,425	70	(71)		6	1,430
訴訟に対する引当金	992	369	(215)		26	1,172
その他の偶発債務等引当金	1,145	228	(128)		29	1,274
偶発債務等引当金合計	10,187	1,877	(1,668)	(640)	284	10,040

・住宅財形貯蓄口座および制度に関する引当金および割引

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
住宅財形貯蓄口座および制度で積立てられた預金	16,547	17,378
内、住宅財形貯蓄制度で積立てられた預金	14,409	15,239
期間10年超	6,332	5,652
期間4年以上10年以下	7,227	8,108
期間4年未満	850	1,479
住宅財形貯蓄口座および制度で付与された貸出金残高	10	23
内、住宅財形貯蓄制度で付与された貸出金残高	2	4
住宅財形貯蓄口座および制度に関する引当金および割引	47	93
住宅財形貯蓄制度に関する引当金	42	93
住宅財形貯蓄口座に関する引当金	5	-
住宅財形貯蓄口座および制度に関する割引	-	-

注4.q 金融資産と金融負債の相殺

以下の表は、相殺前後における金融資産と金融負債の額を示している。IFRS第7号が求めている当該情報は、相殺に関する規定がIAS第32号ほど厳格でない、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(US GAAP)に基づく会計処理と比較できるようにするための情報である。

「貸借対照表項目の相殺総額」は、IAS第32号に従って算定される。このため、当社グループが認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。相殺額は、主に、清算機関経由で取引される買戻／売戻契約およびデリバティブから生じる。

「マスター・ネットティング契約および類似契約の影響額」は、法的強制力はあるもののIAS第32号に規定されている相殺基準を満たしていない取引の未決済額である。この額は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り相殺が可能になるような取引に関連する額である。

「担保として差し入れた／受け入れた金融商品」には、公正価値で認識される保証金や担保が含まれる。これらの担保権は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り行使できる。

マスター・ネットティング契約に関して、金融商品のプラス(正)またはマイナス(負)の公正価値に応じて受け取った／支払った保証金は、貸借対照表の未収収益およびその他の資産、または未払費用およびその他の負債にて認識される。

2022年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融資産の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットティング契約(MNA)および類似の契約の影響額	担保として受け入れた金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	166,077		166,077			166,077
貸出金および売戻契約	334,401	(143,276)	191,125	(27,377)	(147,368)	16,380
デリバティブ(ヘッジ目的で使われる デリバティブを含む)	980,161	(626,829)	353,333	(228,379)	(64,980)	59,974
償却原価で測定する金融資産	1,003,650		1,003,650	(966)	(5,198)	997,486
内、売戻契約	6,742		6,742	(966)	(5,198)	578
未収収益およびその他の資産	209,092		209,092		(44,982)	164,110
内、支払った保証金	155,199		155,199		(44,982)	110,217
相殺の対象とならないその他の資産	743,099		743,099			743,099
資産合計	3,436,480	(770,105)	2,666,376	(256,722)	(262,528)	2,147,126

2022年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融負債の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットting契約(MNA)および類似の契約の影響額	担保として差し入れた金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	99,155		99,155			99,155
預金および買戻契約	377,352	(143,276)	234,076	(27,376)	(184,013)	22,687
発行済負債証券	70,460		70,460			70,460
デリバティブ(ヘッジ目的で使われるデリバティブを含む)	966,951	(626,829)	340,122	(228,379)	(44,335)	67,408
償却原価で測定する金融負債	1,132,772		1,132,772	(967)	(6,500)	1,125,305
内、買戻契約	8,268		8,268	(967)	(6,500)	801
未払費用およびその他の負債	185,456		185,456		(57,443)	128,013
内、受け取った保証金	124,047		124,047		(57,443)	66,604
相殺の対象とならないその他の負債	477,780		477,780			477,780
負債合計	3,309,926	(770,105)	2,539,821	(256,722)	(292,291)	1,990,808

2021年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融資産の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットting契約(MNA)および類似の契約の影響額	担保として受け入れた金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	191,507		191,507			191,507
貸出金および売戻契約	398,413	(148,605)	249,808	(34,906)	(194,920)	19,982
デリバティブ(ヘッジ目的で使われるデリバティブを含む)	711,002	(461,899)	249,103	(159,997)	(32,435)	56,671
償却原価で測定する金融資産	944,261		944,261	(355)	(1,983)	941,923
内、売戻契約	2,541		2,541	(355)	(1,983)	203
未収収益およびその他の資産	179,123		179,123		(31,945)	147,178
内、支払った保証金	136,142		136,142		(31,945)	104,197
相殺の対象とならないその他の資産	820,642		820,642			820,642
資産合計	3,244,948	(610,504)	2,634,444	(195,258)	(261,283)	2,177,903

2021年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融負債の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットting契約(MNA)および類似の契約の影響額	担保として差し入れた金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	112,338		112,338			112,338
預金および買戻契約	442,061	(148,605)	293,456	(34,156)	(241,481)	17,819
発行済負債証券	70,383		70,383			70,383
デリバティブ(ヘッジ目的で使われるデリバティブを含む)	709,373	(461,899)	247,474	(159,997)	(34,076)	53,401
償却原価で測定する金融負債	1,123,383		1,123,383	(1,105)	(7,816)	1,114,462
内、買戻契約	9,498		9,498	(1,105)	(7,816)	577
未払費用およびその他の負債	145,399		145,399		(30,655)	114,744
内、受け取った保証金	101,923		101,923		(30,655)	71,268
相殺の対象とならないその他の負債	519,504		519,504			519,504
負債合計	3,122,441	(610,504)	2,511,937	(195,258)	(314,028)	2,002,651

注4.r 金融資産の譲渡

当社グループの金融資産には、譲渡されてはいるが認識中止されていない資産があり、それらは主に買戻契約(レポ)で一時的に売却された有価証券や有価証券貸付取引、および証券化資産で構成されている。買戻契約(レポ)で一時的に売却した有価証券に関連する負債は、「買戻契約」として認識される債務で構成されている。証券化資産に関連する負債は、第三者に購入された証券化負債証券で構成されている。

・有価証券貸付、買戻契約およびその他の取引：

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価
有価証券貸付業務				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品	6,274		7,382	
償却原価で測定する金融資産	1,410		1,613	
資本を通じて公正価値で測定する 金融資産	75		317	
買戻契約				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品	33,550	33,547	28,413	28,413
償却原価で測定する金融資産	6,311	6,287	6,437	6,437
資本を通じて公正価値で測定する 金融資産	459	459	1,524	1,524
保険業務に係る金融投資	6,312	6,895	6,180	6,226
合計	54,391	47,188	51,866	42,600

・証券化取引のうち、リコースが譲渡資産に限定されており、外部投資家が部分的にリファイナンスしているもの：

2022年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価	譲渡された 資産の 公正価値	関連する負債 の公正価値	ネット ポジション
証券化取引					
償却原価で測定する金融資産	24,126	23,326	24,164	22,112	2,052
合計	24,126	23,326	24,164	22,112	2,052

2021年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価	譲渡された 資産の 公正価値	関連する負債 の公正価値	ネット ポジション
証券化取引					
償却原価で測定する金融資産	19,129	17,747	19,134	17,748	1,386
合計	19,129	17,747	19,134	17,748	1,386

当行が継続的に関与する金融資産には、一部あるいはすべての認識中止に繋がる重要な譲渡は見受けられなかった。

[前へ](#) [次へ](#)

注5. 融資コミットメントおよび保証コミットメント

注5.a 供与したまたは供与された融資コミットメント

当社グループが供与した融資コミットメントおよび供与された融資コミットメントの契約上の価値：

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
供与した融資コミットメント		
金融機関向け	4,235	3,501
顧客向け	382,746	362,902
コンファームつき融資コミットメント	347,650	328,741
顧客に供与した他のコミットメント	35,096	34,161
供与した融資コミットメント合計	386,981	366,403
内、ステージ1	343,339	321,368
内、ステージ2	18,745	22,529
内、ステージ3	898	1,088
内、保険業務	1,477	1,810
内、売却目的で保有する資産に関連する供与した融資コミットメント	22,522	19,608
供与された融資コミットメント		
金融機関より	66,554	38,708
顧客より	2,221	6,729
供与された融資コミットメント合計	68,775	45,437
内、売却目的で保有する資産に関連する供与された融資コミットメント	9,272	8,711

注5.b 契約に基づき供与した保証コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
供与した保証コミットメント		
金融機関向け	60,357	30,221
顧客向け	118,427	141,074
財産保証	2,285	2,474
税務当局および他の当局に提供した保証および他の保証	65,294	64,571
他の保証	50,848	74,029
供与した保証コミットメント合計	178,784	171,295
内、ステージ1	165,549	159,247
内、ステージ2	12,120	10,953
内、ステージ3	820	833
内、保険業務	295	262
内、売却目的で保有する資産に関連する供与した保証コミットメント	-	-

注5.c 有価証券コミットメント

受渡日基準に基づく、引渡し予定有価証券または受取り予定有価証券に係るコミットメントは以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
引渡し予定有価証券	17,325	11,608
受取り予定有価証券	17,263	10,604

注5.d その他の保証コミットメント

- 担保として差し入れた金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
金融商品(譲渡性のある有価証券および個人顧客に対する債権)のうち、中央銀行へ拠出したもの、およびリファイナンス取引の担保としていつでも使用できるヘアカット後の金額	132,938	158,111
－ 中央銀行への供出担保として使用したもの	67,792	120,777
－ リファイナンス取引に利用可能なもの	65,146	37,334
買戻契約に基づき売却した有価証券	371,552	457,168
銀行、金融業務の顧客または当社グループ発行のカバード債の引受人との取引における担保として供出したその他の金融資産 ⁽¹⁾	239,761	231,877

(1) 特に、「フランス経済融資機関」および「住宅再融資公庫」に対する保証として供出したものを含む。

当社グループが担保として供出したまたは買戻契約に基づき引き渡した金融商品のうち、受益者が売却または担保として再利用する権限を有する金融商品の公正価値は、2022年12月31日現在で523,321百万ユーロ(2021年12月31日現在は610,170百万ユーロ)であった。

- 担保として受け入れた金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
担保として供出された金融商品(売戻契約対象物を除く)	326,198	212,910
内、当社グループが担保として売却または再利用する権限を有する金融商品	192,274	99,407
売戻契約に基づき供出された有価証券	336,799	418,435

当社グループが有効に売却または担保として再利用できる、担保としてまたは売戻契約に基づき供出された金融商品の公正価値は、2022年12月31日現在で307,886百万ユーロ(2021年12月31日現在は328,084百万ユーロ)であった。

注6. 給与および従業員給付**注6.a 給与および従業員給付費用**

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
固定および変動報酬、インセンティブ・ボーナス、 ならびに利益配分	13,484	12,379
従業員給付費用	3,627	3,508
給与税	494	530
給与および従業員給付費用合計	17,605	16,417

注6.b 退職後給付

IAS第19号では、2種類の制度を区別しており、各制度は、事業体が被るリスクに応じて異なる取り扱いを受ける。事業体が、各制度参加者へ支給可能な資産の中から給付金の支給を取り扱う外部の機関などに対し定額(受益者の年収の一定割合)を拠出する責任のみを負っている場合、この制度は確定拠出制度に該当する。一方、事業体が、従業員から集める拠出金により積み立てられる金融資産を管理し、給付金の支給に伴う費用を自ら負担する義務か、将来において対象事象が発生した場合における確定給付額を保証する義務を負っている場合、この制度は確定給付制度に該当する。事業体が、拠出金の徴収および給付金の支給の管理を別の機関へ委託しているが、制度資産の管理および将来における給付額の変動に伴うリスクを負担している場合も同様である。

- ・ **当社グループの各事業体向けの主要な確定拠出年金制度**

BNPパリバ・グループでは、過去数年間、確定給付制度を確定拠出制度へ転換するための多くの組織的取り組みを実施している。

このためフランスでは、BNPパリバ・グループは様々な全国基礎年金制度や全国追加型年金制度に拠出している。BNPパリバおよび特定の子会社は、社内協定に基づき積立年金制度を設定した。この制度により、従業員は全国ベースの制度で支給される年金に加え、この制度からの退職年金も受給することになる。

加えて、フランス以外の多くの国では、新規従業員への確定給付制度の提供を中止し、確定拠出年金制度への加入を当該従業員に促している。

2022年12月31日終了事業年度における確定拠出型退職後給付制度への拠出額は720百万ユーロ(2021年12月31日終了事業年度は670百万ユーロ)であった。

主要な拠出者別の内訳は次の通りである。

拠出額 (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
フランス	353	349
イタリア	90	94
英国	64	56
トルキエ	26	25
香港	26	22
ルクセンブルク	28	22
米国	25	11
その他	108	91
合計	720	670

イタリアでは、BNLが設けた制度に対し雇用主(給与の4.2%)と従業員(給与の2%)が拠出しており、従業員は、任意で追加拠出を行うこともできる。

英国では、雇用主が、大半の従業員の給与の12%を拠出しており、従業員は、任意で追加拠出を行うことができる。

米国では、当行の拠出に上乗せする形で、従業員が、既定の範囲内でマッチング拠出している。

・ 当社グループの各事業体向けの主要な確定給付年金制度および退職時補償金支給制度

一 確定給付制度

ベルギーでは、BNPパリバ・フォルティスが、最終給与と勤続年数に基づく額が給付される、2002年1月1日の年金制度統合以前に同行へ入行した従業員および中間管理職向けの確定給付年金制度に拠出している。この制度における、保険数理上の給付債務に備えるための事前積立率は2022年12月31日現在では88%(2021年12月31日現在では93%)で、積立ては、BNPパリバ・グループが25%の株式持分を有するAG Insuranceを通じて行っている。

BNPパリバ・フォルティスのシニア・マネージャー向けには、勤続年数と最終給与に基づく一括給付を行う追加型年金制度を運営している。この制度における事前積立率は2022年12月31日現在では90%(2021年12月31日現在では100%)で、積立ては保険会社を通じて行っている。

ベルギーでは、拠出された金融資産について最低限の運用利回りを保証する法定義務が雇用主にある確定拠出制度から従業員に給付が行われており、この保証については、その全額が保険会社により補償されているわけではないことから、当該制度については引当金が認識されている。

フランス国内で、BNPパリバは、1993年12月31日時点で既に退職していた従業員および現役であった従業員が受給権を取得した追加型銀行業界年金の支給を行っている。2022年12月31日現在での、これらの従業員に対する当社グループの残存給付債務については、その全額が貸借対照表に認識されている。

当社グループの一部のシニア・マネージャーに対しかつて付与されていた確定給付年金の新規従業員に対する付与はすべて打ち切れ、追加型の制度へ移行している。残存受給権者への給付額はこれらの制度が打ち切りとなった時点で確定した。ただし、退職時に当社グループに留まっていることが条件となっている。2022年12月31日現在では、これらの年金制度の221%(2021年12月31日現在では148%)に対し保険会社を通じて拠出が行われている。

英国では、確定給付年金制度を継続している(年金基金が存在する)が、新たな従業員に対する募集は打ち切っている。これらの制度では、通常、最終給与と勤続年数に基づく額が確定年金額となる。各年金制度の資産は、外部の運用会社(受託会社)が運用している。2022年12月31日現在では、既存の金融資産で、英国の全グループ企業に対する給付債務の125%(2021年12月31日現在では127%)を賄える状態である。

スイスでの給付債務は、その本質が、最低限保証すべき給付額を既定の期間にわたり年金として給付すべき確定拠出制度である追加型年金制度と関係のあるもので、これらの制度の資産は基金が運用している。2022年12月31日現在では、既存の金融資産でこの給付債務の121%(2021年12月31日現在では102%)を賄える状態である。

米国の確定給付年金制度は、年収の一定割合となる元本額と既定利率の利息からなる一括金を毎年受給できる権利が受給者に与えられる制度であるが、新規募集は既に打ち切っているため、新たな受給権は付与されていない。2022年12月31日現在では、既存の金融資産で給付債務の85%(2021年12月31日現在では95%)を賄える状態である。

ドイツでは、この負債は主に確定給付制度に関するものであるが、新たな従業員に対する募集は打ち切っている。これらの制度では、通常、勤続年数と最終給与に基づく額が確定年金額となる。この年金額は、あらかじめ決められた条件に従い年金として給付される。2022年12月31日現在では、既存の金融資産で給付債務の70%(2021年12月31日現在では55%)を賄える状態である。

トルキエの主たる年金制度は国民年金制度の後継制度で、最終的には給付債務がトルキエ共和国に移転するものである。この制度は、法定の最低給付額を超える給付を保証している。2022年度末現在では、外部の基金が保有している金融資産(その残高は関連給付債務の額を超えている)でこの制度における給付債務の全額を賄える状態であるが、当社グループは、この超過額を資産として認識していない。

－ その他の退職後給付

当社グループの従業員は、当社グループが最低限満たすべき法的要件(労働法、労働協約等の要件)または固有の労使契約に従って定められる、退職時補償金のような様々なその他の契約による退職後給付も受け取る。

フランス国内でのこれらの給付に対する債務は、外部の保険会社と締結された契約を通して積み立てられる。2022年12月31日現在では、既存の金融資産でこの給付債務の132%(2021年12月31日現在では108%)を賄える状態である。

2021年5月に、IFRICが、特定の退職後給付制度に基づき認識される負債の評価方法に関する決定を公表した。

この決定により、支給率が勤続年数によって変わるもしくは段階的に受給権が付与される、またはその双方による退職時補償金制度の場合、当社グループのフランスの事業体の当該債務の測定方法が修正され、対応する費用の計上時期が定められている。

この決定により、2021年1月1日現在では、債務総額の現在価値が96百万ユーロ減少し、税引後の額で74百万ユーロの準備金の増加として認識された。

国外では、他の退職後給付制度に関連する当社グループの債務(2006年12月31日までに確定した権利に対応する債務は凍結されている)は主にイタリアに集中している。

・ 確定給付年金制度および退職時補償金支給制度に基づく給付債務

ー 貸借対照表で認識した資産および負債

2022年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	全額または 一部積立済の 制度に伴う 確定給付制度 債務	未積立の 制度に伴う 確定給付 制度債務	確定給付債務 の現在価値	制度資産の 公正価値	補償請求権の 公正価値 ⁽¹⁾	資産 計上額の 上限の影響
ベルギー	2,738		2,738	(124)	(2,395)	
英国	1,067		1,067	(1,334)		
スイス	979		979	(1,185)		208
フランス	845	62	907	(1,157)		
米国	467	64	531	(458)		
トルキエ	139	63	202	(295)		157
イタリア		182	182			
ドイツ	93	45	138	(98)		
その他	379	51	430	(313)	(2)	2
合計	6,707	467	7,174	(4,964)	(2,397)	367
内、継続事業	6,391	404	6,795	(4,635)	(2,397)	367
内、非継続事業	316	63	379	(329)	-	-

2022年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	給付債務 (純額)	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した資産	内、確定給付制度 の純資産	内、補償請求権 の公正価値	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した債務
ベルギー	219	(2,395)		(2,395)	2,614
英国	(267)	(267)	(267)		
スイス	2				2
フランス	(250)	(346)	(346)		96
米国	73	(24)	(24)		97
トルキエ	64				64
イタリア	182				182
ドイツ	40	(7)	(7)		47
その他	117	(13)	(11)	(2)	130
合計	180	(3,052)	(655)	(2,397)	3,232
内、継続事業	130	(3,030)	(633)	(2,397)	3,160
内、非継続事業	50	(22)	(22)	-	72

2021年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	全額または 一部積立済の 制度に伴う 確定給付制度 債務	未積立の 制度に伴う 確定給付 制度債務	確定給付債務 の現在価値	制度資産の 公正価値	補償請求権の 公正価値 ⁽¹⁾	資産 計上額の 上限の影響
ベルギー	3,189		3,189	(157)	(2,930)	
英国	1,769		1,769	(2,248)		
スイス	1,146		1,146	(1,172)		29
フランス	1,058	81	1,139	(1,175)		
米国	572	79	651	(579)		
トゥルキエ	134	32	166	(238)		104
イタリア		238	238			
ドイツ	132	71	203	(112)		
その他	504	55	559	(401)	(2)	
合計	8,504	556	9,060	(6,082)	(2,932)	133
内、継続事業	8,129	479	8,608	(5,691)	(2,932)	133
内、非継続事業	375	77	452	(391)	-	-

2021年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	給付債務 (純額)	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した資産	内、確定給付制度 の純資産	内、補償請求権 の公正価値	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した債務
ベルギー	102	(2,930)		(2,930)	3,032
英国	(479)	(481)	(481)		2
スイス	3				3
フランス	(36)	(191)	(191)		155
米国	72	(16)	(16)		88
トゥルキエ	32				32
イタリア	238				238
ドイツ	91				91
その他	156	(8)	(6)	(2)	164
合計	179	(3,626)	(694)	(2,932)	3,805
内、継続事業	118	(3,609)	(677)	(2,932)	3,727
内、非継続事業	61	(17)	(17)	-	78

- ⁽¹⁾ 補償請求権は、特定層の従業員に対する退職後給付を賄うために保険子会社へ移転した当社グループの給付債務に伴うリスクを当社グループの他の事業体へヘッジする目的で、当社グループの保険子会社および関連会社(BNPパリバ・フォルティスの確定給付制度と関係のあるAG Insurance)の貸借対照表に計上している。

一 非継続事業を含む確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
確定給付制度債務の現在価値－期首現在	9,060	9,428
当期勤務費用	215	222
利息費用	100	61
過去勤務費用	(5)	(1)
制度清算	(11)	(25)
人口統計学的推計の変動に係る年金数理計算上の(利益)／損失	10	(24)
財務上の仮定の変動に係る年金数理計算上の(利益)／損失	(1,985)	(327)
実績との乖離に係る年金数理計算上の(利益)／損失	341	195
従業員からの実際の拠出額	23	22
雇用主が直接支給した給付金	(101)	(105)
資産から／償還請求権の行使に伴い支給された給付金	(489)	(419)
給付債務に係る為替差(益)／損	(25)	108
連結範囲の変更に関連する、給付債務に係る(利益)／損失	41	21
その他 ⁽¹⁾	-	(96)
確定給付制度債務の現在価値－期末現在	7,174	9,060

(1) IFRICが2021年5月に下した決定の影響。

一 非継続事業を含む制度資産および補償請求権の公正価値の変動

(単位：百万ユーロ)	制度資産		補償請求権	
	2022年 12月31日 終了事業年度	2021年 12月31日 終了事業年度	2022年 12月31日 終了事業年度	2021年 12月31日 終了事業年度
制度資産の公正価値－期首現在	6,082	5,870	2,932	3,050
制度資産期待収益	99	73	13	2
制度清算	(21)	(26)		
制度資産に係る年金数理計算上の利益／(損失)	(938)	216	(548)	(29)
従業員からの実際の拠出額	13	13	10	9
雇用主による拠出額	54	65	198	98
制度資産から支給された給付金	(257)	(220)	(232)	(199)
制度資産に係る為替差益／(損)	(64)	70		
連結範囲の変更に関連する、制度資産に係る利益／(損失)	(4)	21	24	1
制度資産の公正価値－期末現在	4,964	6,082	2,397	2,932

一 確定給付制度の費用の内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
勤務費用	220	222
当期勤務費用	215	222
過去勤務費用	(5)	(1)
制度清算	10	1
金融費用(純額)	6	9
利息費用	100	61
制度資産に係る受取利息	18	23
補償請求権に係る受取利息	(99)	(73)
制度資産期待収益	(13)	(2)
給与および従業員給付費用に認識された合計	226	231
内、継続事業	222	228
内、非継続事業	4	3

一 資本に直接認識されるその他の項目

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
制度資産または補償請求権に係る年金数理計算上の(損失)／利益	(1,486)	187
人口統計学的推計上の給付債務の現在価値に係る(損失)／利益	(10)	24
財務上の仮定上の給付債務の現在価値に係る(損失)／利益	1,985	327
給付債務に係る実(損失)／利益	(341)	(195)
制度資産に係る制限の変更	(263)	27
資本に直接認識されるその他の項目の合計	(115)	370
内、継続事業	(127)	350
内、非継続事業	12	20

一 給付債務の算定に用いた年金数理計算上の主要な仮定

当社グループでは、ユーロ圏諸国、英国および米国における給付債務を、優良社債(その期間が、給付債務の期間と一致している社債)の利回りで割引いている。

使用されるレートの範囲は以下の通りである。

(単位：％)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	割引率	昇給率 ⁽¹⁾	割引率	昇給率 ⁽¹⁾
ベルギー	1.90% / 3.80%	3.30% / 5.00%	0.00% / 1.10%	2.90% / 3.60%
英国	3.50% / 4.90%	2.00% / 3.30%	1.30% / 1.90%	2.00% / 3.50%
フランス	3.30% / 3.80%	2.10% / 3.65%	0.10% / 1.10%	1.40% / 3.25%
スイス	2.00% / 2.15%	1.75% / 2.00%	0.20% / 0.30%	1.50%
米国	4.90% / 5.00%	2.50%	2.60% / 2.90%	2.50%
イタリア	1.90% / 3.60%	2.10% / 3.20%	0.30% / 1.00%	1.80% / 2.50%
ドイツ	2.30% / 3.80%	2.00% / 2.90%	0.60% / 1.10%	1.80% / 2.50%
トルキエ	10.60%	8.50%	20.01%	17.03%

⁽¹⁾ 物価上昇(インフレ)の影響を含む。

給付債務額別の加重平均割引率は以下の通りである。

- － ユーロ圏：2022年12月31日現在の割引率は3.54%(2021年12月31日現在では0.60%)
- － 英国：2022年12月31日現在の割引率は4.78%(2021年12月31日現在では1.88%)
- － スイス：2022年12月31日現在の割引率は2.15%(2021年12月31日現在では0.30%)

割引率の100ベース・ポイントの変動が退職後給付債務の現在価値に及ぼす影響については下記の通りである。

給付債務の現在価値の変動 (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	割引率が -100ベース・ ポイント低下	割引率が +100ベース・ ポイント上昇	割引率が -100ベース・ ポイント低下	割引率が +100ベース・ ポイント上昇
ベルギー	201	(175)	327	(266)
英国	187	(147)	403	(302)
フランス	92	(78)	129	(107)
スイス	133	(107)	177	(140)
米国	18	(15)	30	(24)
イタリア	12	(11)	18	(16)
ドイツ	26	(20)	41	(32)
トルキエ	13	(10)	15	(12)

当社グループの給付債務評価に用いられている物価上昇に関する仮定は、通貨圏に応じて地域ごとに決定されているが、ユーロ圏については、一括して決定されている。

給付債務額別の加重平均割引率は以下の通りである。

- － ユーロ圏：2022年12月31日現在の割引率は2.43%(2021年12月31日現在では1.76%)
- － 英国：2022年12月31日現在の割引率は3.03%(2021年12月31日現在では2.90%)
- － スイス：2022年12月31日現在の割引率は1.25%(2021年12月31日現在では1.00%)

物価上昇率の100ベース・ポイントの上昇が退職後給付債務の現在価値に及ぼす影響については下記の通りである。

給付債務の現在価値の変動 (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
	物価上昇率が +100ベース・ポイント上昇	物価上昇率が +100ベース・ポイント上昇
ベルギー	148	188
英国	126	256
フランス	92	125
スイス	8	11
米国	0	0
イタリア	8	12
ドイツ	14	7
トルキエ	12	18

上記の、割引率および物価上昇率の変動がもたらす影響は累積的なものではない。

ー 当期における制度資産および補償請求権の実効収益率

(単位：％)	2022年12月31日終了事業年度		2021年12月31日終了事業年度	
	収益率の幅 (同一国に複数の 制度が並存している ため)	加重平均収益率	収益率の幅 (同一国に複数の 制度が並存している ため)	加重平均収益率
ベルギー	-18.75% / 6.30%	-12.65%	-5.65% / 13.35%	0.45%
英国	-38.30% / 0%	-34.60%	6.60% / 14.80%	7.70%
フランス	2.60%	2.60%	2.00%	2.00%
スイス	-15.85% / 1%	0.50%	1.00% / 9.45%	7.85%
米国	-29.75% / -16.75%	-28.90%	2.00%	2.00%
ドイツ	-26.15% / 1.30%	-11.20%	-6.65% / 5.25%	4.60%
トゥルキエ	40.80%	40.80%	20.60%	20.60%

ー 制度資産の内訳

(単位：％)	2022年12月31日現在					
	株式	国債	国債以外の 債券	不動産	預金	その他
ベルギー	8%	48%	20%	1%	0%	23%
英国	7%	65%	13%	0%	2%	13%
フランス ⁽¹⁾	8%	60%	18%	13%	1%	0%
スイス	32%	0%	23%	21%	3%	20%
米国	19%	18%	58%	0%	1%	4%
ドイツ	25%	64%	0%	0%	3%	9%
トゥルキエ	0%	59%	0%	3%	30%	7%
その他	10%	18%	12%	2%	2%	57%
グループ	12%	44%	18%	6%	2%	18%

(単位：％)	2021年12月31日現在					
	株式	国債	国債以外の 債券	不動産	預金	その他
ベルギー	7%	53%	14%	1%	0%	25%
英国	8%	72%	8%	0%	2%	10%
フランス ⁽¹⁾	7%	69%	16%	8%	0%	0%
スイス	36%	0%	26%	20%	4%	14%
米国	18%	0%	73%	1%	6%	2%
ドイツ	23%	66%	0%	0%	2%	9%
トゥルキエ	0%	0%	0%	4%	93%	3%
その他	9%	17%	10%	2%	2%	60%
グループ	11%	49%	15%	4%	4%	17%

(1) フランスにおける制度資産の内訳には、当社グループの給付債務向けに積み立てている、保険会社の一般勘定の内訳が反映されている。

当社グループでは、資産運用期間中におけるリスクを管理および統制するため、確定給付年金制度債務に対応する資産について、その運用を統制できる仕組みを導入している。

当社グループでは、制度資産の運用方法について明確にするため、特に、金融資産の運用目標や金融リスク管理方法などを踏まえて制度資産の運用戦略を策定するという方法で、金融資産運用サービス契約を通じて運用方針を定めている。

運用方針は、100百万ユーロ超の制度資産について、少なくとも3年ごとに見直しが行われる資産負債管理分析に基づいている。

－ 退職後医療給付

当社グループでは、主にベルギーにて退職従業員向けの医療給付制度を実施している。

2022年12月31日現在の退職後医療給付債務の現在価値は83百万ユーロ(2021年12月31日現在では115百万ユーロ)であった。

注6.c その他の長期給付

BNPパリバでは、従業員に対し、各種長期給付制度を提供しており、主な制度には、永年勤続報奨金制度、休暇管理口座内に年次有給休暇を貯めておける制度、従業員が就労不能になった場合に当該従業員を保護することを保証する一定の制度がある。この給付に対する引当金(純額)は、2022年12月31日現在では453百万ユーロ(2021年12月31日現在では457百万ユーロ)であった。

変動報酬に関する当社グループの方針の一環として、業績の良い一定の従業員向け、または特別な規制の枠組みに準ずる年次繰延報酬制度が設けられている。この制度に基づく支給は、一定期間にわたって繰り延べられ、各業務部門、事業部門、および当社グループが達成した業績により変動する。

BNPパリバでは、2013年以降、現金支給を伴うグループ・ロイヤルティ制を導入している。この制度の受給権者は、3年から4年の権利確定期間が満了した時点で、当社グループの本源的な業績によりその額が変動する現金を受給できる。このロイヤルティ制度は、当社グループの事業拡大や収益に関する目標の達成に貢献した管理職に、別枠でインセンティブを支給するための制度で、当該管理職には、多岐にわたる当社グループの経営を卓越した能力を活かしてサポートできる逸材といえる、シニア・マネージャー、重要ポストのマネージャー、現場のマネージャーや専門職、潜在能力の高いマネージャー、将来性豊かな若く優秀な執行役および当社グループの業績への主要な貢献者などが含まれる。

この制度における配賦額の80%は、制度の期間における当社グループの業績の変動に連動し、20%は、当社グループの社会的責任(以下「CSR」という。)に関する目標が達成されたかどうかに関連する。CSRに関する10個の目標は、当社グループのCSRに関する方針のもととなっている4つの柱に合致している。また最終的な支給は、権利付与日から支給日までの期間において受給権者が当社グループにて業務を継続しており、支給前年度における当社グループの営業利益と税引前当期純利益がいずれもプラスの場合に限り行われる。特別な規制の枠組みの適用対象となる従業員については、このロイヤルティ制度はCRDと称するEU自己資本規制に従い調整される。

2022年12月31日現在での、繰延報酬制度およびロイヤルティ制度関連の給付債務純額は1,017百万ユーロ(2021年12月31日現在は817百万ユーロ)である。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
その他の長期給付に対する引当金(純額)	1,470	1,274
貸借対照表のその他の長期給付へ認識した資産	(76)	(90)
貸借対照表のその他の長期給付へ認識した負債	1,546	1,364

注6.d 解雇給付

BNPパリバでは、一定の適格基準を満たす従業員向けにいくつかの自主退職制度や人員調整計画を実施している。この制度に基づき受給資格を有する現役従業員に対する債務の引当金は、制度が双務協定または双務協定草案の対象である場合に計上される。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
自主退職および早期退職制度、ならびに 人員調整計画に対する引当金	270	355

注6.e 株式報酬

変動報酬に関する当社グループの方針の一環として、一定の業績の良い従業員向け、または特別な規制の枠組みに準ずる年次繰延報酬制度を提供しており、当該従業員は、現金で支給されるが株価に連動する変動報酬を数年間にわたって受給できる権利を取得する。

－ 特別な規制の枠組みに準ずる従業員向け変動報酬制度

フランス財務省がデクレを公表した2010年12月13日以降、変動報酬制度は、2014年2月20日付の命令、2020年12月21日付の命令、2014年11月3日および2020年12月22日付のデクレおよび命令、ならびに2021年3月25日付の欧州委員会委任規則をもってフランス通貨金融法典に組み込まれた、2013年7月26日に発効し、2019年5月20日付の欧州連合自己資本要求指令であるCRD 5に基づき改正されたCRD 4の条項に従い当社グループのリスク構造に重要な影響を及ぼす可能性のある業務を担当している当社グループの従業員に適用されている。

この制度に基づく支給は、一定期間にわたって繰り延べられ、各業務部門、コア事業、および当社グループが達成した業績により変動する。

報酬の大部分は現金で支給され、BNPパリバの株価の増減に連動することになっている。

－ 当社グループのその他の従業員向けの繰延変動報酬制度

業績の良い従業員向けの年次繰延報酬制度に基づく支給額の一部は現金で支給され、BNPパリバの株価の増減に連動する。

・ 株式報酬費用

費用／(収益) (単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
過年度の繰延報酬制度	(116)	67
当年度の繰延報酬制度	614	530
合計	498	597

注7. 追加情報

注7.a 株式資本および1株当たり当期純利益における変動

2022年12月31日現在、BNPパリバの株式資本は2,468,663,292ユーロであり、株式数は1,234,331,646株である。
1株の額面価額は、2021年12月31日現在と同じ2ユーロである。

・BNPパリバにより発行され、当社グループが保有する普通株式

	自己取引		トレーディング勘定取引 ⁽¹⁾		合計	
	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)
2020年12月31日現在 保有株式	721,971	38	979,314	42	1,701,285	80
取得	15,466,915	900			15,466,915	900
処分						
従業員交付株式						
減資	(15,466,915)	(900)			(15,466,915)	(900)
純変動			(979,314)	(42)	(979,314)	(42)
2021年12月31日現在 保有株式	721,971	38			721,971	38
純変動			159,670	8	159,670	8
2022年12月31日現在 保有株式	721,971	38	159,670	8	881,641	46

(1) 株価指数に係るトレーディングや裁定取引の枠組み内での取引。

2022年12月31日現在、当社グループは、881,641株(46百万ユーロ相当額)のBNPパリバ株式を保有しており、この額は資本の減少として認識されている。

・Tier 1 規制資本として適格な優先株式および永久最劣後債

ー 当社グループの海外子会社が発行した優先株式

2004年度に、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、英国法が適用される、単独支配のストラクチャード・エンティティを通じて、議決権のない無期限優先株式を2回発行した。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、2021年4月15日に当該発行分(総額80百万ユーロ)を償還した。この株式は、TEC 10に連動する利息が支払われるものであった。

ー BNPパリバが発行した永久最劣後債

BNPパリバでは永久最劣後債を発行している。この債券については、固定、調整可能な固定または変動利息が支払われ、固定期間経過後およびその後は各利息支払日または5年ごとに償還可能である。当該債券の一部については、固定期間経過後にそれらが償還されなかった場合は、Euribor、Liborもしくはスワップ・レートに連動した利息、または固定レートによる利息が支払われる。

BNPパリバは、永久最劣後債(額面が1,250百万米ドルで、4.625%の固定利付債)を2021年2月19日に発行した。この債券は10年の期間が満了した時点で償還できるが、2031年に償還しなかった場合には、5年物米ドルCMTに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

BNPパリバは、2007年6月発行分(総額600百万米ドル)を2021年3月8日に償還した。この債券は、6.5%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2016年3月発行分(総額1,500百万米ドル)を、その第1回繰上償還日前の2021年3月30日に償還した。この債券は、7.625%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2006年7月および2007年6月発行分(それぞれ総額150百万ユーロおよび1,100百万米ドル)を2022年1月3日に償還した。この債券は、5.45%および7.195%の固定利付債であった。

BNPパリバは、永久最劣後債(額面が1,250百万米ドルで、4.625%の固定利付債)を2022年1月12日に発行した。この債券は5年の期間が満了した時点で償還できるが、2027年に償還しなかった場合には、5年物米ドルCMTに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

BNPパリバは、2007年6月発行分(総額1,100百万米ドル)を2022年2月19日に償還した。この債券は、7.195%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2016年12月発行分(総額750百万米ドル)を2022年3月14日に償還した。この債券は、6.75%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2015年6月発行分(総額750百万ユーロ)を、その第1回繰上償還日である2022年6月17日に償還した。この債券は、6.125%の固定利付債であった。

BNPパリバは、永久最劣後債(額面が2,000百万米ドルで、7.75%の固定利付債)を2022年8月16日に発行した。この債券は7年の期間が満了した時点で償還できるが、2029年に償還しなかった場合には、5年物米ドルCMTに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

BNPパリバは、永久最劣後債(額面が1,000百万ユーロで、6.875%の固定利付債)を2022年9月6日に発行した。この債券は7年3ヶ月の期間が満了した時点で償還できるが、2029年に償還しなかった場合には、5年物ユーロミッド・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

BNPパリバは、永久最劣後債(額面が1,000百万米ドルで、9.25%の固定利付債)を2022年11月17日に発行した。この債券は5年の期間が満了した時点で償還できるが、2027年に償還しなかった場合には、5年物米ドルCMTに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

以下の表は、発行されたこれらの債券の内容の概要を示している。

発行日	通貨	金額 (単位： 百万発行 通貨)	利息 支払日	第1回繰上償還日前の 利率および期間		第1回繰上償還日後の利率
2015年8月	米ドル	1,500	年2回	7.375%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +5.150%
2017年11月	米ドル	750	年2回	5.125%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +2.838%
2018年8月	米ドル	750	年2回	7.000%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +3.980%
2019年3月	米ドル	1,500	年2回	6.625%	5年	5年物米ドル・スワップ・レート +4.149%
2019年7月	豪ドル	300	年2回	4.500%	5.5年	5年物豪ドル・スワップ・レート +3.372%
2020年2月	米ドル	1,750	年2回	4.500%	10年	5年物米ドルCMT+2.944%
2021年2月	米ドル	1,250	年2回	4.625%	10年	5年物米ドルCMT+3.340%
2022年1月	米ドル	1,250	年2回	4.625%	5年	5年物米ドルCMT+3.196%
2022年8月	米ドル	2,000	年2回	7.75%	7年	5年物米ドルCMT+4.899%
2022年9月	ユーロ	1,000	年2回	6.875%	7.25年	5年物ユーロミッド・スワップ・ レート+4.645%
2022年11月	米ドル	1,000	年2回	9.25%	5年	5年物米ドルCMT+4.969%
2022年12月31日現在の ユーロ相当の取得原価 合計額		11,800	(1)			

(1) 当社グループの各事業体が保有している自己株式控除後。

BNPパリバはこれらの永久最劣後債について利息を支払わないことを選択できる。未払利息は繰越されない。

2015年より前に発行した債券については、前年度において、BNPパリバの普通株式または永久最劣後債と同等の証券について配当金を支払わなかったことを条件として、利息を支払わないことを選択できる。BNPパリバ普通株主への配当支払いを再開した場合には、当該利息を支払わなければならない。

これらの永久最劣後債に関連する契約には、損失吸収条項が含まれている。当該条項の条件に従って、規制資本が不十分となった場合は、資本の欠損額が補填され当該債券の額面価額が当初の金額まで回復するまで、関連する利息の新しい算定基準として当該債券の額面価額が減額される可能性がある。

これらの発行による収入は、資本の「資本金および利益剰余金」に計上されている。IAS第21号に従って、外貨建ての発行は、発行日のユーロ換算額に基づく取得原価で認識される。当該商品に係る利息は、配当金と同様に会計処理される。

2022年12月31日現在、BNPパリバ・グループは永久最劣後債14百万ユーロを保有しており、株主資本から控除されている。

・ 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、普通株主帰属当期純利益を、当期中の加重平均発行済株式数で除して算出する。普通株主帰属当期純利益は、優先株主帰属当期純利益を差し引いて算出する。

希薄化後1株当たり当期純利益は、普通株式保有者に帰属する当期純利益を、希薄化効果のある資本性金融商品から普通株式への転換により生じる最大の影響額を基に調整された加重平均発行済株式数で除したものである。インザマネーの新株引受オプションは、グローバル株式連動型報酬制度に基づき付与された業績に応じた株式報酬と同様、希薄化後1株当たり当期純利益の計算で考慮される。これらの商品の転換は、この計算に使用される当期純利益の金額に影響を及ぼさない。ストック・オプション制度および業績に応じた株式報酬制度はいずれも失効している。

	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
基本的小および希薄化後普通株式1株当たり当期純利益の算定 に使用した当期純利益(単位:百万ユーロ) ⁽¹⁾	9,621	9,052
期中加重平均発行済普通株式数	1,232,991,607	1,247,014,704
潜在的に希薄化効果のある普通株式の影響	-	-
希薄化後1株当たり当期純利益の算定に使用した加重平均 普通株式数	1,232,991,607	1,247,014,704
基本的1株当たり当期純利益(単位:ユーロ)	7.80	7.26
内、継続事業(単位:ユーロ)	7.24	6.68
内、非継続事業(単位:ユーロ)	0.56	0.58
希薄化後1株当たり当期純利益(単位:ユーロ)	7.80	7.26
内、継続事業(単位:ユーロ)	7.24	6.68
内、非継続事業(単位:ユーロ)	0.56	0.58

- (1) 基本的小および希薄化後1株当たり当期純利益の算定に使用した当期純利益とは、BNPパリバが発行した永久最劣後債(優先株式同等物として扱われる)の利息分(会計処理上は配当金)と、買戻時には資本に直接認識される、関連する外国為替差損益の影響を調整した後の親会社株主帰属当期純利益をいう。

取締役会は、2023年5月16日の年次株主総会にて、2022年度の当期純利益から1株あたり3.90ユーロの配当を行うこと(2021年度は、その当期純利益から1株あたり3.67ユーロの配当を行った)を提案する予定である。

この提案が承認されると配当額は4,811百万ユーロに達する見込みである(2021年度の配当額は4,527百万ユーロであった)。

欧州中央銀行の認可をはじめとした慣例的な停止条件の充足を条件とする962百万ユーロの自己株式買戻制度により、配当額は2022年度の当期純利益の60%に引き上げられる予定である。

[前へ](#) [次へ](#)

注7.b 法的手続および仲裁

BNPパリバ(以下、「当行」という。))は、現在、複数の法域において、通常業務(特に、当行が市場取引相手、貸手、雇用主、投資家および納税者として営む業務に関連する者を含む)の過程で生じる様々な請求、係争および法的手続(司法当局または監督当局による捜査を含む)の当事者となっている。

当行は、関連リスクを評価し、しかるべき場合には、当該リスクを、2022年12月31日終了事業年度の連結財務諸表注4.p「負債等引当金」に開示されている引当金の対象としている。過去の事象に起因する債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金が認識される。

2022年12月31日現在の係争中の法的手続き、行政手続きまたは仲裁手続きに関する主な偶発債務については以下に記載されている。当行は、今のところ、これらの手続きが当行の財政状態にも収益性にも深刻な悪影響を及ぼす可能性はないと考えているが、その性質上、法的手続きまたは行政手続きの結果を予測することはできない。

当行と特定の子会社は、バーナード・L・マドフ証券投資有限責任会社(以下「BLMIS」という。))の清算のために任命された破産管財人が米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所に対し提起した係争中のいくつかの訴訟の被告となっている。「資金回収請求」訴訟として知られているこれらの訴訟は、BLMISの破産管財人が米国連邦破産法とニューヨーク州法に基づき複数の金融機関に対し提起している訴訟と同様の訴訟で、BNPパリバの関連会社が、BLMISから直接またはBNPパリバの関連会社が受益者であるBLMIS関連の「フィーダー・ファンド」を通じて間接的に引き出したと主張されている約13億米ドルの資金の回収を目的とする訴訟である。

米国の破産裁判所や連邦地方裁判所が2016年から2018年にかけて言い渡した特定の判決に基づき、BLMISの破産管財人が提起した法的措置の大部分は、棄却されたか、争点が大幅に縮小されたが、当該判決は、米国第2巡回区連邦控訴裁判所がその後の2019年2月25日と2021年8月30日に言い渡した判決により、破棄されるか、事実上覆されたため、BLMISの破産管財人は、過去に棄却された特定の請求の再提起を目指している。BNPパリバは、これらの訴訟において十分な根拠に基づく説得力のある抗弁を行えるだけの情報を持っているため、必要な抗弁を積極的に行っている。

ベルギーにおいては、2009年におけるBNPパリバへのBNPパリバ・フォルティス株の一部譲渡が無効であったとして、旧フォルティス・グループの少数株主が、(特に)BNPパリバに対し当該譲渡に伴う損害の賠償を求める訴訟を、ベルギー王国国有資産運用会社(Société fédérale de Participations et d'Investissement)、AgeasおよびBNPパリバに対し提起している。2016年4月29日には、ブリュッセルの商事裁判所が、ベルギーにて係争中のフォルティスを当事者とする刑事訴訟が結審するまで、この法的手続きを中断する決定を下した。担当検事が棄却を求めた当該刑事訴訟は、ブリュッセル第一審裁判所の評議会が2020年9月4日に本件は時効であるとする判決(その後確定)を言い渡したため結審した。一部の少数株主が、ブリュッセルの商事裁判所にてBNPパリバおよびベルギー王国国有資産運用会社に対する民事訴訟を継続しているため、BNPパリバも、当該株主からの訴えに対する抗弁を積極的に継続している。

銀行業務、投資業務、ミューチュアル・ファンド業務およびブローカレッジ業務を営んでいる他の多くの金融機関と同様に、当行も、各監督当局、政府当局または自主規制機関から様々な情報提供要請を受けており、これらの当局や機関による調査の対象となる可能性がある。当行は、当該要請に応じており、関連当局および規制機関と協力して、提起され得る問題への対応やその是正に取り組んでいる。

2020年2月26日には、パリの刑事裁判所が、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスが商慣行を誤解させ隠蔽したとして有罪との見解を示した。BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、187,500ユーロの罰金に加え損害賠償金および訴訟費用を民事訴訟の原告に支払うよう命じられた。この損害賠償裁定は即時執行裁定であった。BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、2020年3月6日に、本件に関して上訴し、判決の即時執行の停止も求めたが、当該裁判所は2020年9月25日付けの判決により却下した。BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、裁定を受けた損害賠償金を民事訴訟の原告に支払ったが、パリ控訴裁判所で係争中の控訴審や、継続中の他の民事法的手続きには影響がなかった。

当行の財政状態および収益性のいずれに対しても、深刻な影響を及ぼした可能性がある、または過去12ヶ月の間に深刻な影響を与えた、他の法的手続き、行政手続きまたは仲裁手続き(係争中のものまたは提起され得るものを含む)はなかった。

注7.c 企業結合および支配権または重要な影響力の喪失

・ オールファンズ・グループ公開有限責任会社(Allfunds Group Plc)

2020年12月31日現在、BNPパリバは、欧州市場では大手のファンド販売プラットフォーム運営事業者であるオールファンズ公開有限責任会社の株式の22.5%を保有していた。

2021年4月23日に、当社グループは、オールファンズの株式新規公開に応じ、同社資本の6.7%に相当する額を売却した。この売却の結果としては300百万ユーロが認識された。

当社グループは、2021年9月16日に、保有する同社株式の2%を売却した。この売却の結果としては144百万ユーロが認識された。

当社グループは、2022年9月24日にも、保有する同社株式の2%を売却したが、その後も同社に対し重要な影響力を行使しており、同社資本の12.2%に相当する株式を保有している。この売却の結果としては31百万ユーロが認識された。

・ ヴェルナー・アンベスティスモン(Verner Investissements)

BNPパリバは、2021年7月13日に、エグザン(Exane)の持株会社であるヴェルナー・アンベスティスモン(Verner Investissements)の残余持分である50%を取得した。

このためBNPパリバ・グループは、同社を独占的に支配できる状態となり、2021年度下半期からは同社を全部連結している。

結果として、取得日には、当社グループの貸借対照表計上額が60億ユーロ増加し、特に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産が37億ユーロ増加したほか、111百万ユーロの負ののれんが損益計算書に認識された。

これまでは純損益を通じて保有していた持分の再測定を含む当期純利益への正味の影響額は、-51百万ユーロである。

- ・ **ベルギー王国郵政公社銀行(Bポスト・バンク、bpost banque)**

BNPパリバ・フォルティスは、2022年1月3日にBポスト・バンクの残余持分である50%を取得した。

このためBNPパリバ・グループは、同社を独占的に支配できる状態となり、2022年度第1四半期からは同社を全部連結している。

この取得により、取得日には、当社グループの貸借対照表計上額が120億ユーロ増加(特に、償却原価で測定する金融資産は110億ユーロ増加)し、損益計算書勘定に245百万ユーロの負ののれんが認識された。

- ・ **アクセプタ株式会社(Axepta SpA)**

2022年1月4日に、イタリア共和国立労働銀行が、ワールドライン・マーチャント・サービシーズ・イタリア(Worldline Merchant Services Italia、旧アクセプタ株式会社)に対する持分の80%を売却した。

このためBNPパリバ・グループは、同社の独占的支配権を喪失したが、同社に対する重要な影響力は維持している。

この売却の結果として生じた204百万ユーロは、「長期性資産に係る純利益」勘定に認識された。

20%の残余持分は、41百万ユーロののれんを含む再測定後の価額で持分法により連結された。

- ・ **フロア(Floa)**

2022年1月31日に、BNPパリバは、フロアの100%を取得した。

このためBNPパリバ・グループは、同社を独占的に支配できる状態となり、2022年度第1四半期からは同社を全部連結している。

取得日には、当社グループの貸借対照表計上額(特に、償却原価で測定する金融資産)が20億ユーロ増加した。

この取得に関して生じたのれんは122百万ユーロであった。

- ・ **ウクルシブバンク(UkrSibbank)**

ロシア・ウクライナ紛争の勃発を受け、当社グループは、その子会社であるウクルシブバンクの支配状況を再評価し、同社の独占的支配権は喪失したが同社に対する重要な影響力は維持しているという結論に達した。このため当社グループは、2022年3月1日より、持分法を用いて同社を連結している。

この独占的支配権の喪失により、-159百万ユーロの売却損認識と、「長期性資産に係る純利益」勘定に認識されていた-274百万ユーロの、為替差額に係る資産および負債の累計変動額は損益計算書に再分類された。

独占的支配権の喪失日には、当社グループの貸借対照表計上額(特に、償却原価で測定する金融資産)が20億ユーロ減少した。

・ テルベルグ・リーシング・グループ非公開株式会社(Terberg Leasing Group BV)

2022年11月30日に、アルバル・サービス・リース(Arval Service Lease)がテルベルグ・リーシング・グループ非公開株式会社の100%を取得した。

このためBNPパリバ・グループは、両社を独占的に支配できる状態となり、2022年度第4四半期からは両社を全部連結している。

取得日には、当社グループの貸借対照表計上額(特に有形固定資産)が10億ユーロ増加した。

この取得に関して生じたのれんは96百万ユーロであった。

注7.d 非継続事業

2021年12月18日に、BNPパリバは、バンクウェストの資金生成単位が営んでいる米国のリテールおよびコマーシャルバンキング業務の100%を総額163億米ドルの現金対価で売却する契約をBMOフィナンシャル・グループと締結した。

この取引は、BMOフィナンシャル・グループがすべての規制当局から承認を得た後の2023年2月1日に完了した。

上記契約の対象である資産のグループは、大半が、同種のバンクウェスト・グループ事業体(注7.1「連結の範囲」のD2参照)で構成されている。このためバンクウェストは、非継続事業に分類されている(注1.i「売却目的で保有する資産と非継続事業」参照)。

売却目的で保有する資産と負債のグループに関するIFRS第5号の求めに従い、当社グループの連結財務諸表は、バンクウェストの2021年度と2022年度に関する情報が次のように個別表示されるよう調整されている。

- － 資産は、貸借対照表の独立勘定である「売却目的で保有する資産」に再分類されている。
- － 負債は、独立勘定である「売却目的で保有する資産関連の負債」に再分類されている。
- － 資本に計上される、資産および負債の再評価に関する額は、当期純利益ならびに資本に直接認識される資産および負債の変動計算書に個別表示されている。
- － 収益および費用は、損益計算書の独立勘定である「非継続事業からの純利益」に再分類されている。この勘定には、バンクウェストとの内部取引から生じる収益および費用が含まれているが、売却後は、当社グループが当該収益を得たり費用を負担したりすることはない予定である。
- － 現金および現金同等物の正味変動は、キャッシュ・フロー計算書に個別表示されている。

・ 非継続事業からの純利益

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
営業収益	2,788	2,473
営業費用および減価償却	(2,007)	(1,645)
営業総利益	781	828
リスク費用	39	46
営業利益	820	874
長期性資産に係る純利益	3	19
税引前当期純利益	823	893
法人税	(137)	(173)
非継続事業からの純利益	686	720

・ 非継続事業の当期純利益ならびに資本に直接認識される資産および負債の変動計算書

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
非継続事業からの純利益	686	720
非継続事業の資本に直接認識される資産および負債の変動	(434)	580
純損益へ再分類されるか、される可能性のある項目	(440)	571
純損益を通じて測定する公正価値の変動	111	739
資本を通じて測定する金融資産の公正価値の変動		
資本に認識される公正価値の変動	(730)	(173)
純損益に計上される公正価値の変動	(18)	(30)
ヘッジ手段たるデリバティブの繰延価額変動		
資本に認識される公正価値の変動	(256)	(61)
純損益に計上される公正価値の変動		
法人税	453	96
純損益へ再分類されない項目	6	9
退職後給付制度に対する再評価の影響	7	12
法人税	(1)	(3)
合計	252	1,300

・ 非継続事業に関する貸借対照表項目

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
現金および中央銀行預け金	2,750	14,654
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	4,503	5,009
償却原価で測定する金融資産	73,007	65,775
有形固定資産	453	428
無形資産およびのれん	2,910	2,770
その他の資産	3,216	2,631
売却目的で保有する資産合計	86,839	91,267
償却原価で測定する金融負債	74,563	73,041
その他の負債	2,439	1,325
売却目的で保有する資産に関連する負債合計	77,002	74,366

・ 2022年12月31日現在の非継続事業の資本に直接認識される資産および負債の変動

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
純損益へ再分類されるか、される可能性のある項目	168	608
為替差額	799	687
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	(405)	(41)
ヘッジ目的デリバティブ	(226)	(38)
純損益へ再分類されない項目	(119)	(125)
退職後給付制度に関する再測定益(損)	(119)	(125)
非継続事業の資本に直接認識される資産および負債の変動	49	483

・ 「売却目的で保有する資産」に分類される償却原価で測定する金融資産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		
	総額	減損	帳簿価額
金融機関貸出金および債権	143	-	143
ステージ1	143	-	143
顧客貸出金および債権	56,414	(329)	56,085
ステージ1	52,711	(141)	52,570
ステージ2	3,150	(126)	3,024
ステージ3	553	(62)	491
負債証券	16,779	-	16,779
ステージ1	16,779	-	16,779
償却原価で測定する金融資産合計	73,336	(329)	73,007

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在		
	総額	減損	帳簿価額
金融機関貸出金および債権	52	-	52
ステージ1	52	-	52
顧客貸出金および債権	50,530	(476)	50,054
ステージ1	45,751	(172)	45,579
ステージ2	4,370	(217)	4,153
ステージ3	409	(87)	322
負債証券	15,669	-	15,669
ステージ1	15,669	-	15,669
償却原価で測定する金融資産合計	66,251	(476)	65,775

・ 非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
営業活動から生じた現金および現金同等物の正味減少(増加)	(10,175)	9,772
投資活動関連の現金および現金同等物の正味減少	(141)	(111)
財務活動関連の現金および現金同等物の減少(増加)	(2,322)	406
現金および現金同等物に対する為替レートの変動による影響額	703	672
非継続事業による現金および現金同等物の正味減少(増加)	(11,935)	10,739

注7.e 後発事象

・ **バンク・オブ・ザ・ウェスト**

2021年12月18日に、BNPパリバは、当社グループに属するバンクウェストが営んでいる米国のリテールバンキング業務およびコマーシャルバンキング業務の100%を売却する契約をBMOフィナンシャル・グループと締結した。

この取引は、BMOフィナンシャル・グループがすべての規制当局から承認を得た後の2023年2月1日に完了した。

売却日における当社グループの貸借対照表への影響額としては、売却目的で保有する資産が約870億ユーロ減少すると見込まれている。

この売却に伴い生じるキャピタル・ゲインは29億ユーロで、当社グループが約束している、BMOフィナンシャル・グループによる増資の引受けに関する利益が含まれている。この利益は、2023年度第1四半期に認識される予定である。

注7.f 少数株主持分

(単位：百万ユーロ)	資本金および 利益剰余金	資本に直接認識 され、純損益へ 再分類されない 資産および負債の 変動	資本に直接認識 され、純損益へ 再分類される 資産および負債の 変動	少数株主持分
2021年1月1日現在の残高	4,640	9	(99)	4,550
2020年度利益処分	(221)			(221)
増資および株式発行	10			10
減資または資本償還	(73)			(73)
少数株主持分に影響を及ぼす 連結範囲の変更	(139)			(139)
追加持分の取得または持分の 一部売却	55			55
少数株主持分の買戻に対する 債務額の変動	38			38
その他の変動	9			9
利益剰余金に再分類される 実現損益	1	(1)		-
資本に直接認識される資産 および負債の変動		7	(7)	-
2021年度当期純利益	392			392
2021年12月31日現在の残高	4,712	15	(106)	4,621
IAS第29号適用の影響	(14)		62	48
2022年1月1日現在の残高	4,698	15	(44)	4,669
2021年度利益処分	(133)			(133)
増資および株式発行	34			34
少数株主持分に係る内部取引の 影響額	2			2
少数株主持分に影響を及ぼす 連結範囲の変更	(136)			(136)
少数株主持分の買戻に対する 債務額の変動	(157)			(157)
その他の変動	(1)			(1)
資本に直接認識される資産 および負債の変動		6	78	84
2022年度当期純利益	401			401
2022年12月31日現在の残高	4,708	21	34	4,763

・ 主な少数株主

少数株主持分の重要度は、関連子会社が当社グループの貸借対照表残高(グループ会社間取引やその残高の相殺消去前の残高)や当社グループの損益計算書残高に及ぼす影響を踏まえて評価している。

(単位：百万ユーロ)	2022年 12月31日現在	2022年12月31日終了事業年度						
	グループ会社 間取引相殺 消去前の 資産合計	営業 収益	当期 純利益	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および 負債の変動	少数株主 持分(%)	少数株主 帰属当期 純利益	当期純利益および 資本に直接認識 される資産および 負債の変動 - 少数株主帰属分	少数 株主への 配当金 支払額
BGL BNPパリバ・グループに 属する事業体の貢献額	95,376	1,851	604	269	34%	189	121	81
その他の少数株主持分						212	364	52
合計						401	485	133

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日現在	2021年12月31日終了事業年度						
	グループ会社 間取引相殺 消去前の 資産合計	営業収益	当期 純利益	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および 負債の変動	少数株主 持分(%)	少数株主 帰属当期 純利益	当期純利益および 資本に直接認識 される資産および 負債の変動 - 少数株主帰属分	少数 株主への 配当金 支払額
BGL BNPパリバ・グループに 属する事業体の貢献額	98,967	1,779	585	557	34%	179	167	163
その他の少数株主持分						213	225	58
合計						392	392	221

BGL BNPパリバの資産について、少数株主の存在に関連する契約上の制約はない。

・ 子会社の資本において少数株主持分を変動させた内部再編

2022年度および2021年度中に重要な内部再編取引は行われなかった。

・ 子会社の資本において少数株主持分を変動させた追加持分の取得および持分の一部売却

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日終了事業年度		2021年12月31日終了事業年度	
	親会社株主帰属	少数株主持分	親会社株主帰属	少数株主持分
Bank BGZ BNP Paribas				
合計持分の一部(1.26%)売却により、当 社グループの持分が87.43%に減少			(11)	37
Financit Spa				
提携の実施により、当社グループの持分 が60%に減少			21	18
その他			(2)	
合計	-	-	8	55

・ 少数株主持分の買戻に対するコミットメント

当社グループは、一部事業体の取得に関連して、少数株主に対し、少数株主の保有持分にプット・オプションを付与した。

株主資本の減少として計上される、これらのコミットメントの総額は、2022年12月31日現在で361百万ユーロ(2021年12月31日現在は322百万ユーロ)である。

注7.g 子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に係る重要な制約

当社グループへ資金を移動させる事業体の能力に関する重要な制約

事業体が配当金を支払う能力、または借入金を返済する能力は、当該事業体の財政状態および経営成績に加え、特に、自己資本や法定準備金に関する現地の規制上の要求事項によって決まる。2022年度中には、規制上の要求事項に関するものを除き、BNPパリバ・グループの事業体が受けた重要な制約はなかった。

連結ストラクチャード・エンティティが保有する資産を当社グループが使用する能力に関する重要な制約

第三者投資家が投資を行っている連結ストラクチャード・エンティティの資産の利用については、当該エンティティの資産が持分保有者または証券保有者のために留保されているため制約を受けている。これらの資産は2022年12月31日現在、370億ユーロ(2021年12月31日現在は340億ユーロ)であった。

担保として供されているまたは買戻契約に利用している資産を当社グループが使用する能力に関する重要な制約

BNPパリバ・グループが担保として供している、または買戻契約に利用している金融商品については、注記4.rおよび5.dに記載されている。

流動性準備金に関する重要な制約

流動性準備金に関する重要な制約は、一括登録書類の第5章の「流動性リスク」に記載されている中央銀行への強制的な預け金と一致している。

ユニットリンク型保険契約の資産

純損益を通じて公正価値で測定するものに指定されているユニットリンク型保険契約の金融資産(2022年12月31日現在で800億ユーロ、2021年12月31日現在では870億ユーロ)は、これらの契約保有者の便益のために保有されている。

注7.h ストラクチャード・エンティティ

BNPパリバ・グループは、主として、オリジネーターまたはスポンサーとしての金融資産の証券化、ファンド運用および専門的なアセット・ファイナンスなどを通じて、スポンサー先であるストラクチャード・エンティティとの取引を行っている。

また、BNPパリバ・グループは、特に、ファンドまたは証券化ビークルへの投資を通じて、スポンサー先ではないストラクチャード・エンティティとの取引も行っている。

ストラクチャード・エンティティの支配を評価する方法の詳細については、注記1.b.2「連結の方法」に記載されている。

連結ストラクチャード・エンティティ

連結ストラクチャード・エンティティの主なカテゴリーは以下の通りである。

- **ABCP(資産担保コマーシャルペーパー)コンデュイット**：ABCP証券化コンデュイットであるスターバード、マッチポイントおよびスカルディスは、顧客に代わってBNPパリバ・グループが運用する証券化取引の資金を調達している。これらのコンデュイットによる資金調達方法と当グループのリスク・エクスポージャーに関する詳細は、一括登録書類第5章「顧客に代わってスポンサーとして行った証券化取引／短期のリファイナンス」に記載されている。
- **自己勘定の証券化**：BNPパリバ・グループが組成し保有する自己勘定の証券化ポジションの詳細は、一括登録書類第5章「自己勘定の証券化業務(オリジネーター)」に記載されている。
- **当社グループが運用するファンド**：BNPパリバ・グループは、ファンド・マネージャー、投資家、カストディアンまたは保証人となる可能性がある様々な種類のファンドを組成している。これらのファンドは、当社グループがマネージャーかつ重要な投資家であり、それゆえに変動リターンにさらされている場合に連結されている。

非連結ストラクチャード・エンティティ

BNPパリバ・グループは、顧客のニーズに応えるために、通常の業務を通じて非連結ストラクチャード・エンティティとの取引を締結している。

スポンサー先である非連結ストラクチャード・エンティティに対する持分に関する情報

スポンサー先である非連結ストラクチャード・エンティティの主なカテゴリーは以下の通りである。

- **証券化**：BNPパリバ・グループは、直接あるいは連結ABCPコンデュイットのいずれかにより、顧客がその資産を通じた資金調達を行えるよう、証券化ビークルを組成している。各ビークルは、主として顧客資産を裏付けとし、その償還が当該資産のパフォーマンスと連動した債券を発行することにより、顧客資産(債権、債券等)取得のための資金を調達している。

- **ファンド：**当社グループは、顧客に投資機会を提供することを目的として、ファンドを組成し運用している。専用ファンドまたは上場ファンドは、機関投資家および個人投資家向けに売り出されており、BNPパリバ・グループが販売し、商業的な面からモニタリングしている。これらのファンドの運用を行っているBNPパリバ・グループの事業体は、運用管理報酬と成功報酬を受領する場合がある。BNPパリバ・グループはそのファンドの中でユニットを保有しているほか、BNPパリバ・グループが運用を行っていない保険部門が扱うファンドでもユニットを保有する場合がある。
- **アセット・ファイナンス：**BNPパリバ・グループは、リースを目的として資産(航空機、船舶など)を取得するストラクチャード・エンティティを設立して資金を融資しており、当該ストラクチャード・エンティティが受領したリース料はそのストラクチャード・エンティティが保有する資産を担保とする借入金の返済に充てられている。
- **その他：**顧客の代わりに、当社グループは資産への投資やデットリストラクチャリングに関与するエンティティの組成も行う場合がある。

非連結のストラクチャード・エンティティに対する持分は、契約上または非契約上の関係を通じて、BNPパリバ・グループを当該エンティティのパフォーマンスから生じる変動リターンにさらすことになる。

スポンサー先であるストラクチャード・エンティティに対する保有持分に関連した、当社グループの資産および負債は以下の通りである。

2022年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	証券化	ファンド	アセット・ ファイナンス	その他	合計
当社グループの貸借対照表に係る持分					
資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	7	1,468		449	1,924
ヘッジ目的デリバティブ	9	1,067	13	19	1,108
資本を通じて公正価値で測定する金融商品	147				147
償却原価で測定する金融資産	21,058	278	2,150	228	23,714
その他の資産	2	110	26		138
保険業務に係る金融投資		34,933			34,933
資産合計	21,223	37,856	2,189	696	61,964
負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	14	597	53	230	894
ヘッジ目的デリバティブ					
償却原価で測定する金融負債	553	10,907	181	27	11,668
その他の負債	4	296	117		417
負債合計	571	11,800	351	257	12,979
最大損失エクスポージャー	29,679	38,505	3,527	753	72,464
ストラクチャード・エンティティの規模⁽¹⁾	163,455	308,773	5,755	4,365	482,348

2021年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	証券化	ファンド	アセット・ ファイナンス	その他	合計
当社グループの貸借対照表に係る 持分					
資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融 商品	5	1,009	4	95	1,113
ヘッジ目的デリバティブ	11	1,404	23	18	1,456
資本を通じて公正価値で測定する金融 商品	190				190
償却原価で測定する金融資産	14,230	117	1,709	9	16,065
その他の資産	3	93			96
保険業務に係る金融投資		24,114			24,114
資産合計	14,439	26,737	1,736	122	43,034
負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融 商品	18	542	3	54	617
ヘッジ目的デリバティブ					
償却原価で測定する金融負債	1,058	12,809	140	27	14,034
その他の負債	5	140	118		263
負債合計	1,081	13,491	261	81	14,914
最大損失エクスポージャー	21,888	27,061	3,047	212	52,208
ストラクチャード・エンティティの 規模⁽¹⁾	121,665	332,150	4,933	5,263	464,011

- (1) スポンサー先であるストラクチャード・エンティティの規模は、証券化ビークルであるストラクチャード・エンティティの資産総額、ファンド(第三者に運用を一任しているファンドは除く)の純資産価値、アセット・ファイナンスとその他のストラクチャーに対する、ストラクチャード・エンティティの資産総額またはBNPパリバ・グループのコミットメント金額の合計に等しい。

スポンサー先であるストラクチャード・エンティティに係るBNPパリバ・グループの最大損失エクスポージャーは、資本を通じて公正価値で測定され、その価値変動が資本に直接計上される資産を除いた資産の帳簿価額に、融資コミットメントおよび保証の契約金額、ならびに引き受けたクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)の想定元本金額を加えた金額である。

スポンサー先ではないストラクチャード・エンティティに対する持分に関する情報

スポンサー先ではないストラクチャード・エンティティに対する投資家として、BNPパリバ・グループが保有する主な持分の詳細は以下の通りである。

- ― **保険事業部門が保有し、当社グループが運用を行っていないファンドのユニット**：ユニットリンク保険または損害保険ファンドの保険料に関連した投資に対応する資産配分戦略の一環として、保険事業部門ではストラクチャード・エンティティのユニットを保有している。これらの短期投資または中期投資は財務パフォーマンスの観点から保有され、事業に特有のリスク分散基準を充足したものとなっている。これらの額は、2022年12月31日現在300億ユーロ(2021年12月31日現在は390億ユーロ)にのぼっている。これらの投資に関連した価値の変動とリスクの大半は、ユニットリンク契約に係る資産の場合には保険契約者に帰属し、一般勘定に係る資産の場合には保険会社に帰属している。

- － **グループが運用していないファンドへのその他の投資**：トレーディング業務の一環として、BNPパリバ・グループはストラクチャード・エンティティへの運用にも組成にも関与せず(ミューチュアル・ファンド、証券ファンド、オルタナティブ・ファンドへの投資)、主として顧客へ売却するストラクチャード商品の経済的ヘッジを目的として、係るエンティティへの投資を行っている。当社グループは、ベンチャー・キャピタル事業の一環として、企業を支援するために投資ファンドへのマイノリティー投資も行っている。これらの融資の額は、2022年12月31日現在80億ユーロ(2021年12月31日現在は100億ユーロ)にのぼっている。
- － **証券化ビークルへの投資**：保有されている証券に関する、当社グループのエクスポージャーおよびその内容は、一括登録書類第5章「投資家としての証券化」に記載されている。

加えてBNPパリバ・グループは、そのアセット・ファイナンス業務の枠組みの中で、リース用資産(航空機、船舶など)の取得を目的に顧客が設立したまたは顧客のために設立されたストラクチャード・エンティティへの融資も行っている。これらの融資の額は、2022年12月31日現在40億ユーロ(2021年12月31日現在は50億ユーロ)にのぼっている。

注7.i 当社グループの役員に対する報酬および給付

当社グループの役員やその配偶者および扶養児童は関連当事者としてみなされている。

当社グループの役員に対する報酬および給付についての方針、ならびに各役員に対する報酬等に関する詳細情報は、一括登録書類第2章「企業統治」に記載されている。

・ 当社グループの役員に対する報酬および給付

	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
報酬総額(同期間における取締役報酬および現物給付を含む)		
当年度の給付債務	9,845,772ユーロ	8,486,731ユーロ
当年度の給付額	8,779,813ユーロ	6,526,149ユーロ
退職後給付		
退職ボーナス：給付債務の現在価値(給与税を除く)	840,720ユーロ	788,884ユーロ
確定拠出年金制度：当事業年度における会社拠出額	7,075ユーロ	6,400ユーロ
福利厚生給付 ：当事業年度における会社の保険料支払額	20,343ユーロ	18,836ユーロ
株式報酬		
新株引受オプション	Nil	Nil
業績に応じた株式	Nil	Nil
長期的な報酬		
付与日現在の公正価値(*)	1,748,965ユーロ	1,327,391ユーロ

(*) 注6.eに記載の手法に基づき算定された評価額。

2022年12月31日現在、付随的追加型団体年金制度の対象となる役員はいなかった。

・ 取締役会のメンバーへ支給された取締役報酬

2022年度においてすべての取締役会のメンバーに支給された取締役報酬は1,540,000ユーロである。2021年度におけるこの額は1,362,000ユーロ(2021年1月1日から5月17日までの期間中に無議決権取締役を務めたクリスチャン・ノワイエ氏に対する40,804ユーロの報酬は除いた額)であった。2022年度において役員を除く取締役会のメンバーに支給された金額は、1,413,560ユーロ(2021年度は1,233,136ユーロ)であった。

・ 従業員取締役に対する報酬および給付

(単位：ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
当年度中に給付された報酬の総額	125,832	120,963
取締役報酬(労働組合への支給額)	200,547	190,887
労災保険制度給付および医療費補償関連の制度に対しBNPパリバが 当年度中に支払った保険料	2,140	2,092
BNPパリバが当年度中に確定拠出制度に拠出した額	1,452	1,423

・ 当社グループの役員に付与された貸出金、前渡金および保証

2022年12月31日時点での、間接的または直接的に当社グループの役員、配偶者および扶養児童に供与された貸出金残高の総合計は、5,179,096ユーロ(2021年12月31日時点では6,392,970ユーロ)である。通常取引に相当するこの貸出は、第三者間取引の基準に基づき行われている。

注7.j その他の関連当事者

BNPパリバ・グループの関連当事者とは、連結会社(持分法により連結する事業体を含む)および当社グループ従業員に提供する退職後給付制度を運営する事業体(複数雇用主および複数産業スキームを除く)である。

BNPパリバ・グループと関連当事者間の取引は、第三者間取引の基準に基づき行われている。

連結会社間の関係

BNPパリバ・グループの連結会社の明細表は注7.1「連結の範囲」に示されている。全部連結事業体間の取引および期末残高については連結財務諸表から消去している。下記の表には、持分法で計上している事業体との取引を示している。

・ 関連当事者取引の残高：

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	共同支配企業	関連会社	共同支配企業	関連会社
資産				
要求払預け金	-	4		118
貸出金	3,436	91	3,923	116
有価証券	440	-	516	268
その他の資産	3	72	1	74
保険業務に係る金融投資	1	-	1	2
合計	3,880	167	4,441	578
負債				
要求払預り金	166	1,243	137	525
その他の借入金	73	826	48	1,034
その他の負債	2	30	7	26
責任準備金およびその他の保険負債	1	190	1	159
合計	242	2,289	193	1,744
融資コミットメントおよび保証コミットメント				
供与した融資コミットメント	24	143	23	553
供与した保証コミットメント	65	120	1,469	41
合計	89	263	1,492	594

当社グループは、関連当事者との間で、デリバティブ(スワップ、オプションおよび先渡取引など)ならびに関連当事者が購入するか引き受け、かつ発行する金融商品(株式、債券など)を伴う取引も行っている。

・ 関連当事者の損益計算書項目

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日終了事業年度		2021年12月31日終了事業年度	
	共同支配企業	関連会社	共同支配企業	関連会社
受取利息	43	9	26	7
支払利息	(2)	(15)	(5)	(2)
受取手数料	1	288	5	305
支払手数料	(1)	(78)		(76)
提供したサービス		29		47
受けたサービス				(7)
リース収益				
保険業務収益(純額)	(2)	(2)	(2)	(3)
合計	39	231	24	271

当社グループ従業員に提供する退職後給付制度を運営するグループ事業体

ベルギーでは、BNPパリバ・グループが25%の株式持分を有するAG Insuranceが管理するいくつかの年金制度に対し、BNPパリバ・フォルティスが資金を拠出している。

他国では、退職後給付制度は通常、外部の運用会社や外部の保険会社が運用しており、場合によっては、BNPパリバ・アセット・マネジメントを中心とする当社グループの会社が運用する。

2022年12月31日現在、当社グループの会社または当社グループが重要な影響力を行使している会社が運用する制度資産の価値は3,689百万ユーロ(2021年12月31日現在は4,048百万ユーロ)であった。2022年12月31日終了事業年度に当社グループの会社が提供したサービスに関連して受領した金額は合計5百万ユーロ(2021年12月31日現在では4百万ユーロ)であり、主に運用・保管手数料であった。

注7.k 償却原価で計上されている金融商品の公正価値

この注記に記載されている情報の利用および解釈にあたっては、以下の理由により慎重を期さなければならない。

- － これらの公正価値は2022年12月31日現在の関連商品の価値の見積りである。当該公正価値は、金利や契約相手先の信用度といった様々なパラメーターの変更により、日々変動する。特に、当該商品の満期到来時における実際の受領額または支払額と大幅に異なる場合がある。多くの場合、公正価値は直ちに実現することを意図されているのではなく、また実際に直ちに実現しない可能性がある。したがって、継続企業としてのBNPパリバにとって、公正価値は当該商品の実際の価値を反映するものではない。
- － これらの公正価値のほとんどは重要な意味を持たないため、これらの商品を利用する商業銀行業務の管理において考慮されていない。
- － 取得原価で計上されている金融商品の公正価値の見積りには、銀行毎に異なるモデリング技法、仮説および仮定が必要となる場合が多い。これはすなわち、様々な銀行により開示されている取得原価で計上されている金融商品の公正価値を比較しても意味がない場合があることを意味している。
- － 以下に記載されている公正価値は、ファイナンス・リース取引および非金融商品(有形固定資産、のれん、ならびに要求払預金ポートフォリオや顧客関係に起因する価値などのその他の無形資産)の公正価値は含んでいない。したがって、これらの公正価値を、当該商品のBNPパリバ・グループ全体の評価に対する実際の寄与額とみなすべきではない。

2022年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	見積公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
金融機関および顧客貸出金および 債権 ⁽¹⁾		92,635	731,555	824,190	848,145
償却原価で測定する負債証券 (注4.e)	85,758	26,235	771	112,764	114,014
売却目的で保有する資産	4,440	9,980	53,325	67,746	72,176
金融負債					
金融機関および顧客預金		1,132,280		1,132,280	1,132,772
負債証券(注4.h)	64,889	88,999		153,888	154,143
劣後債(注4.h)	17,193	6,624		23,817	24,156
売却目的で保有する資産に関連する 負債		74,567		74,567	74,563

(1) ファイナンス・リースは除く

2021年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	見積公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
金融機関および顧客貸出金および 債権 ⁽¹⁾		88,058	716,147	804,205	795,845
償却原価で測定する負債証券 (注4.e)	89,374	17,203	3,172	109,749	108,510
売却目的で保有する資産	4,587	11,081	49,838	65,507	64,847
金融負債					
金融機関および顧客預金		1,123,937		1,123,937	1,123,383
負債証券(注4.h)	64,660	86,854		151,514	149,723
劣後債(注4.h)	18,211	7,360		25,571	24,720
売却目的で保有する資産に関連する 負債		73,077		73,077	73,041

(1) ファイナンス・リースは除く

BNPパリバが使用する評価技法および仮定は、償却原価で計上される金融資産および金融負債の公正価値を当社グループ全体で一貫して測定できることを確実にするものである。公正価値は、利用可能な場合には活発な市場で取引される価格に基づいている。それ以外の場合には、注1「BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約」に記載されている通り、貸出金、負債および償却原価で測定する負債証券については見積将来キャッシュ・フローの割引といった評価技法を用いて、その他の金融商品については特定の評価モデルなどの評価技法を用いて、公正価値を決定する。公正価値ヒエラルキーレベルに関する説明は、会計原則(注1.e.10参照)にも記載してある。当初の満期が1年未満(要求払預金を含む)の貸出金、負債および償却原価で測定する負債証券の場合、またはほとんどの規制貯蓄商品の場合、公正価値は帳簿価額と一致する。これらの金融商品は、レベル3に分類される顧客への貸出金を除きレベル2に分類される。

[前へ](#) [次へ](#)

注7.1 連結の範囲

フランス共和国にて登記された株式会社であるBNPパリバは、当社グループの支配(親)会社で、ホールセールバンキング(CIB)部門、コマーシャル&個人向けバンキングサービス(CPBS)部門ならびにインベストメント&プロテクションサービス(IPS)部門の3事業部門において重要な地位を築いている。

当事業年度中には、親会社の名称変更はなかった。BNPパリバは、主にフランス国内で事業を営んでおり、その本部は、16 boulevard des Italiens 75009 Paris, Franceに置かれている。

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNP Paribas SA	フランス	連結 (1)	100%	100%		(1)			
BNPP SA (アルゼンチン支店)	アルゼンチン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オーストラリア支店)	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (バーレーン支店)	バーレーン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ベルギー支店)	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (カナダ支店)	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (チェコ共和国支店)	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (デンマーク支店)	デンマーク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (フィンランド支店)	フィンランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ギリシャ支店)	ギリシャ	連結	100%	100%	E2				
BNPP SA (ガーナ支店)	ガーナ	連結	100%	100%	E2				
BNPP SA (香港支店)	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ハンガリー支店)	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (インド支店)	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (アイルランド支店)	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (日本支店)	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ジャージー支店)	ジャージー	連結	100%	100%	E2				S1
BNPP SA (クウェート支店)	クウェート	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (マレーシア支店)	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (モナコ支店)	モナコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (パナマ支店)	パナマ				S1	連結	100%	100%	
BNPP SA (フィリピン支店)	フィリピン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ポーランド支店)	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (カタール支店)	カタール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (大韓民国支店)	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (サウジアラビア支店)	サウジアラビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (シンガポール支店)	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (南アフリカ支店)	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (スイス支店)	スイス	連結	100%	100%	E2				
BNPP SA (台湾支店)	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (タイ支店)	タイ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (アラブ首長国連邦支店)	アラブ首長国連邦	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (英国支店)	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (米国支店)	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ベトナム支店)	ベトナム	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ホールセールバンキング部門									
EMEA(欧州諸国、中東諸国、アフリカ諸国)									
フランス									
Atargatis ^S	フランス				S4	連結	-	-	
Austin Finance ^S	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Arbitrage	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services	フランス				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (オーストラリア支店)	オーストラリア				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ベルギー支店)	ベルギー				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ドイツ支店)	ドイツ				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ギリシャ支店)	ギリシャ				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ガーンジー支店)	ガーンジー				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (香港支店)	香港				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ハンガリー支店)	ハンガリー				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (アイルランド支店)	アイルランド				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (イタリア支店)	イタリア				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ジャージー支店)	ジャージー				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (オランダ支店)	オランダ				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ポーランド支店)	ポーランド				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ポルトガル支店)	ポルトガル				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (シンガポール支店)	シンガポール				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (スペイン支店)	スペイン				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (スイス支店)	スイス				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (英国支店)	英国				S4	連結 (1)	100%	100%	
Compagnie d'Investissement Italiens ^S	フランス				S4	連結	-	-	
Compagnie d'Investissement Opéra ^S	フランス				S4	連結	-	-	
Ellipsis Asset Management	フランス				S2	連結	100%	100%	V1/D3
Eurotitrisation	フランス	持分法	21.7%	21.7%		持分法	21.7%	21.7%	V3
Exane	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D3
Exane (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D3
Exane (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D3
Exane (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D3
Exane (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D3
Exane (スイス支店)	スイス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D3
Exane (英国支店)	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D3
Exane Asset Management	フランス	持分法	51%	51%	V1	持分法	50%	50%	V1/D3
Exane Derivatives	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D3
Exane Derivatives (イタリア支店)	イタリア				S1	連結	100%	100%	V1/D3
Exane Derivatives (スイス支店)	スイス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D3
Exane Derivatives (英国支店)	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D3
Exane Derivatives Gerance	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D3
Exane Finance	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D3
Exane Participations	フランス				S4	連結	99%	99%	V1/D3
FCT Juice ^t	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière des Italiens ^S	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière du Marché Saint Honoré	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Financière Paris Haussmann ^S	フランス				S4	連結	-	-	
Financière Taitbout ^S	フランス				S4	連結	-	-	
Mediterranea ^S	フランス				S4	連結	-	-	
Optichamps ^S	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Parilease	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Participations Opéra ^S	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Services Logiciels d'Intégration Boursière	フランス	持分法 (3)	66.6%	66.6%		持分法 (3)	66.6%	66.6%	
SNC Taitbout Participation 3	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Société Orbaisienne de Participations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Verner Investissements	フランス				S4	連結	100%	100%	V1/D3
Verner Investissements NewCo1	フランス				S4	連結	100%	100%	E3
Verner Investissements NewCo2	フランス				S4	連結	100%	100%	E3

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
他の欧州諸国									
Alectra Finance PLC ^t	アイルランド								S3
Allfunds Group PLC	英国	持分法	12.1%	12%	V2	持分法	13.8%	13.7%	V2
Aquarius + Investments PLC ^t	アイルランド				S3	連結	-	-	
Aries Capital DAC ^s	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
AssetMetrix	ドイツ	持分法	20.8%	20.8%	V4	持分法	14.9%	14.9%	V4
Auseter Real Estate Opportunities SARL ^t	ルクセンブルク				S2	連結	-	-	
BNP PUK Holding Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Bank JSC	ロシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Emissions Und Handels GmbH ^s	ドイツ	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Fund Administration Services Ireland Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Invest Holdings BV	オランダ				S1	連結	100%	100%	
BNPP Ireland Unlimited Co	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Islamic Issuance BV ^s	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Issuance BV ^s	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Net Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Prime Brokerage International Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Suisse SA	スイス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Suisse SA (ガーンジー支店)	ガーンジー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Technology LLC	ロシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Trust Corp UK Ltd	英国	連結	100%	100%	E1	連結	100%	100%	
BNPP Vartry Reinsurance DAC	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Diamante Re SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Ejesur SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Ellipsis AM Suisse SARL	スイス				S2	連結	100%	100%	V1/D3
Exane Solutions Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D3
Expo Atlantico EAI Investimentos	ポルトガル	連結	-	-	E2				
Imobiliarios SA ^s	ポルトガル	連結	-	-	E2				
Expo Indico EIII Investimentos Imobiliarios SA ^s	ポルトガル	連結	-	-					
FScholen	ベルギー	持分法 (3)	50%	50%		持分法 (3)	50%	50%	
Greenstars BNPP	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Kantox Holding Ltd (IHKantox Ltd)	英国	持分法	9.5%	9.5%		持分法	9.5%	9.5%	V4
Madison Arbor Ltd ^t	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Matchpoint Finance PLC ^t	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Ribera Del Loira Arbitrage	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Securasset SA ^s	ルクセンブルク	連結	-	-		連結	-	-	E1
Single Platform Investment Repackaging Entity SA ^s	ルクセンブルク	連結	-	-		連結	-	-	
Utexam Logistics Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Utexam Solutions Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
中東									
BNPP Investment Co KSA	サウジアラビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
南北アメリカ									
Banco BNPP Brasil SA	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Canada Corp	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Capital Services Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Colombia Corporacion Financiera SA	コロンビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP EQD Brazil Fund Fundo de Investimento Multimercado ^s	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Financial Services LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP FS LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP IT Solutions Canada Inc	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Mexico Holding	メキシコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
BNPP Mexico SA Institucion de Banca Multiple	メキシコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
BNPP Proprietario Fundo de Investimento Multimercado ^s	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP RCC Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31				
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照	
南北アメリカ(続き)										
BNPP Securities Corp	米国	連結	100%	100%	V3	連結	100%	100%	V1/D3	
BNPP US Investments Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP US Wholesale Holdings Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP USA Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP VPG Brookline Cre LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-		
BNPP VPG EDMC Holdings LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-		
BNPP VPG Express LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-		
BNPP VPG I LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-		
BNPP VPG II LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-		
BNPP VPG III LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-		
BNPP VPG Master LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-		
Dale Bakken Partners 2012 LLC	米国	FV	4.9%	23.8%		FV	23.8%	23.8%		
Decart Re Ltd ^S	バミューダ	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-		
Exane Inc	米国					S1	連結	100%		100%
FSI Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
Starbird Funding Corp ^t	米国	連結	-	-		連結	-	-		
アジア太平洋諸国										
Bank BNPP Indonesia PT	インドネシア	連結	100%	100%	V4	連結	100%	100%	S2	
BNPP Arbitrage Hong Kong Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP China Ltd	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP Finance Hong Kong Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd (ニュージーランド支店)	ニュージーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP Global Securities Operations Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP India Holding Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP India Solutions Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP Malaysia Berhad	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP Securities Asia Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP Securities India Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP Securities Japan Ltd	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP Securities Korea Co Ltd	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP Securities Taiwan Co Ltd	台湾	連結	100%	100%	連結	100%	100%			
BNPP Sekuritas Indonesia PT	インドネシア	連結	100%	100%	連結	99%	99%			
BPP Holdings Pte Ltd	シンガポール	連結	100%	100%	連結	100%	100%			
Contour Pte Ltd	シンガポール									
Pt Andalan Multi Guna	インドネシア	連結	100%	100%	D1					
コマーシャル&個人向けバンキングサービス部										
門ユーロ圏諸国のコマーシャル&個人向けバン キング										
フランスのコマーシャル&個人向けバンキング										
2SF - Société des Services Fiduciaires	フランス	持分法	33.33%	33.33%	E2				E3	
Banque de Wallis et Futuna	フランス	連結 (1)	51%	51%		連結 (1)	51%	51%		
BNPP Antilles Guyane	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%		
BNPP Développement	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP Développement Oblig	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP Factor	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%		
BNPP Factor (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%		
BNPP Factor Sociedade Financeira de Credito SA	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP Nouvelle Calédonie	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%		
BNPP Réunion	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%		
Compagnie pour le Financement des Loisirs	フランス	連結	100%	100%		V1/D5	持分法	46%		46%
Copartis	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
Euro Securities Partners	フランス	持分法 (3)	50%	50%		持分法 (3)	50%	50%		
GIE Ocean	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
Jivago Holding	フランス	連結	100%	100%	連結	100%	100%			
Partecis	フランス	持分法 (3)	50%	50%	持分法 (3)	50%	50%			

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
フランスのコマーシャル&個人向けバンキング (続き)									
Paylib Services	フランス	持分法	14.3%	14.3%		持分法	14.3%	14.3%	
Portzamparc	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Protection 24	フランス								
Société Lainoise de Participations	フランス				S4	連結	100%	100%	S2
BNLパンカ・コメルシアール									
Artigiancassa SPA	イタリア	連結	73.9%	73.9%		連結	73.9%	73.9%	
Banca Nazionale Del Lavoro SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
EMF IT 2008 1 SRL ^t	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Era Uno SRL ^t	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	E2
Eutimm SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Financit SPA	イタリア	連結	60%	60%		連結	60%	60%	V2
Immera SRL ^t	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	E1
International Factors Italia SPA	イタリア	連結	99.7%	99.7%		連結	99.7%	99.7%	
Permico SPA	イタリア	持分法	21.9%	21.9%	V4	持分法	21.6%	21.6%	S2
Serfactoring SPA	イタリア								
Servizio Italia SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sviluppo HQ Tiburtina SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Tierre Securitisation SRL ^t	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Consumer 2 SRL ^t	イタリア								S1
Vela Home SRL ^t	イタリア				S3	連結	-	-	
Vela Mortgages SRL ^t	イタリア				S3	連結	-	-	
Vela OBG SRL ^t	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela RMBS SRL ^t	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Worldline Merchant Services Italia SPA (旧 Axepta SPA)	イタリア	持分法	20%	20%	V2/D6	連結	100%	100%	
ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング									
Axepta BNPP Benelux	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Bancontact Paytoniq Company	ベルギー	持分法	22.5%	22.5%		持分法	22.5%	22.5%	
Banking Funding Company SA	ベルギー				S3	持分法	33.5%	33.5%	
BASS Master Issuer NV ^t	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
Batopin	ベルギー	持分法	25%	25%		持分法	25%	25%	E1
Belgian Mobile ID	ベルギー	持分法	12.2%	12.2%		持分法	12.2%	12.2%	V3
BNPP Commercial Finance Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Factor AB	スウェーデン								S1
BNPP Factor AS	デンマーク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Factor GmbH	ドイツ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Factor NV	オランダ								S1
BNPP Factoring Support	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis	ベルギー	連結	99.9%	99.9%		連結	99.9%	99.9%	
BNPP Fortis (スペイン支店)	スペイン	連結	99.9%	99.9%		連結	99.9%	99.9%	
BNPP Fortis (米国支店)	米国	連結	99.9%	99.9%		連結	99.9%	99.9%	
BNPP Fortis Factor NV	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis Film Finance	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V4
BNPP Fortis Funding SA	ルクセンブルク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP FPE Belgium	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP FPE Expansion	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP FPE Management	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Bpost Banque	ベルギー	連結	100%	99.9%	V1/D7	持分法 (3)	50%	50%	
Credissimo	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Credissimo Hainaut SA	ベルギー	連結	99.7%	99.7%		連結	99.7%	99.7%	
Crédit pour Habitations Sociales	ベルギー	連結	81.7%	81.6%		連結	81.7%	81.6%	
Demetris NV	ベルギー	連結	100%	99.9%	E1				
Epimede ^s	ベルギー	持分法	-	-		持分法	-	-	
Esmee Master Issuer ^t	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
Immobilière Sauveniere SA	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Isabel SA NV	ベルギー	持分法	25.3%	25.3%		持分法	25.3%	25.3%	

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング (続き)									
Microstart	ベルギー	連結	42.3%	76.8%		連結	42.3%	76.8%	V4
Private Equity Investments ^(a)	ベルギー/フラン ス/ルクセンブルク	FV	-	-		FV	-	-	
Sagip	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sowo Invest SA NV	ベルギー	連結	87.5%	87.5%		連結	87.5%	87.5%	
ルクセンブルクのコマーシャル&個人向け バンキング									
BGL BNPP	ルクセンブルク	連結	66%	65.9%		連結	66%	65.9%	
BGL BNPP (ドイツ支店)	ドイツ	連結	66%	65.9%		連結	66%	65.9%	
BNPP Lease Group Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
BNPP SB Re	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cofhylux SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
Compagnie Financière Ottomane SA	ルクセンブルク	連結	97.3%	97.3%		連結	97.3%	97.3%	
Le Sphinx Assurances Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Lion International Investments SA	ルクセンブルク				S4		100%	100%	
Luxhub SA	ルクセンブルク	持分法	28%	18.5%		持分法	28%	18.5%	
Visalux	ルクセンブルク	持分法	25.3%	16.7%		持分法	25.3%	16.7%	
ユーロ圏外諸国のコマーシャル&個人向け バンキング									
欧州・地中海沿岸諸国									
Bank of Nanjing	中国	持分法	13.9%	13.9%	V3	持分法	15%	15%	V1
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la Côte d'Ivoire	コートジボワール	連結	59.8%	59.8%		連結	59.8%	59.8%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la Guinée	ギニア								S2
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Burkina Faso	ブルキナファソ								S2
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Sénégal	セネガル	連結	54.1%	54.1%		連結	54.1%	54.1%	
Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie	モロッコ	連結	67%	67%		連結	67%	67%	
Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie Banque Offshore	モロッコ	連結	100%	67%		連結	100%	67%	
Bantas Nakit AS	トゥルキエ	持分法 (3)	33.3%	16.7%		持分法 (3)	33.3%	16.7%	
BDSI	モロッコ	連結	100%	96.4%		連結	100%	96.4%	
BGZ Poland ABS1 DAC ^t	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
BICI Bourse	コートジボワール	連結	90%	52%		連結	90%	52%	V4
BMCi Leasing	モロッコ	連結	86.9%	58.2%		連結	86.9%	58.2%	
BNPP Bank Polska SA	ポーランド	連結	87.4%	87.4%		連結	87.4%	87.4%	V3
BNPP El Djazair	アルジェリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Faktoring Spolka ZOO	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Fortis Yatirimlar Holding AS	トゥルキエ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Group Service Center SA	ポーランド	連結	100%	87.4%	E1				
BNPP IRB Participations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Solutions Spolka ZOO	ポーランド				S3	連結	100%	87.4%	V3
BNPP Yatirimlar Holding AS	トゥルキエ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Dreams Sustainable AB	スウェーデン	連結	57.5%	57.5%	E3				
Joint Stock Company UkrSibbank	ウクライナ	持分法	60%	60%	D1	連結	60%	60%	
TEB ARF Teknoloji Anonim Sirketi	トゥルキエ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	E2
TEB Faktoring AS	トゥルキエ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
TEB Holding AS	トゥルキエ	連結	50%	50%		連結	50%	50%	
TEB SH A	セルビア	連結	100%	50%		連結	100%	50%	
TEB Yatirim Menkul Degerler AS	トゥルキエ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
Turk Ekonomi Bankasi AS	トゥルキエ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
Union Bancaire pour le Commerce et l'Industrie	チュニジア								S2

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
バンクウェスト									
BancWest Holding Inc	米国	連結	100%	100%	D2	連結	100%	100%	D2
BancWest Holding Inc Grantor Trust ERC	米国	連結	-	-	D2	連結	-	-	D2
Subaccount ^S									
Bancwest Holding Inc Umbrella Trust ^S	米国	連結	-	-	D2	連結	-	-	D2
BancWest Investment Services Inc	米国	連結	100%	100%	D2	連結	100%	100%	D2
Bank of the West	米国	連結	100%	100%	D2	連結	100%	100%	D2
Bank of the West Auto Trust 2018-1 ^t	米国				S1	連結	-	-	D2
Bank of the West Auto Trust 2019-1 ^t	米国	連結	-	-	D2	連結	-	-	D2
Bank of the West Auto Trust 2019-2 ^t	米国	連結	-	-	D2	連結	-	-	D2
BNPP Leasing Solutions Canada Inc	カナダ	連結	100%	100%	D2	連結	100%	100%	
BOW Auto Receivables LLC ^t	米国	連結	-	-	D2	連結	-	-	D2
BWC Opportunity Fund 2 Inc ^t	米国	連結	-	-	D2	連結	-	-	D2
BWC Opportunity Fund Inc ^t	米国	連結	-	-	D2	連結	-	-	D2
CFB Community Development Corp	米国	連結	100%	100%	D2	連結	100%	100%	D2
Claas Financial Services LLC	米国	連結	51%	51%	D2	連結	51%	51%	D2
Commercial Federal Affordable Housing Inc	米国	連結	100%	100%	D2	連結	100%	100%	D2
Commercial Federal Community Development Corp	米国								S1
Commercial Federal Insurance Corp	米国								S1
Commercial Federal Investment Service Inc	米国								S1
First Santa Clara Corp ^S	米国	連結	-	-	D2	連結	-	-	D2
Liberty Leasing Co	米国								S1
United California Bank Deferred Compensation									
Plan Trust ^S	米国	連結	-	-	D2	連結	-	-	D2
Ursus Real Estate Inc	米国	連結	100%	100%	D2	連結	100%	100%	D2
専門的金融事業									
パーソナル・ファイナンス									
Alpha Crédit SA	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
AutoFlorence 1 SRL ^t	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
AutoFlorence 2 SRL ^t	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	E2
Autonoria 2019 ^t	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Autonoria Spain 2019 ^t	スペイン	連結	-	-		連結	-	-	
Autonoria Spain 2021 FT ^t	スペイン	連結	-	-		連結	-	-	E2
Autonoria Spain 2022 FT ^t	スペイン	連結	-	-	E2				
Autop Ocean Indien	フランス				S4	連結	100%	97.8%	
Axa Banque Financement	フランス	持分法	35%	35%		持分法	35%	35%	
Banco Cetelem SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem SA	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BGN Mercantil E Servicos Ltda	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (チェコ共和国支店)	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (スロバキア支店)	スロバキア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance South Africa Ltd	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BON BNPP Consumer Finance Co Ltd (IHSuning Consumer Finance Co Ltd)	中国	持分法	18%	18%	V1	持分法	15%	15%	
Cafineo	フランス	連結 (1)	51%	50.8%		連結 (1)	51%	50.8%	
Carrefour Banque	フランス	持分法	40%	40%		持分法	40%	40%	
Central Europe Technologies SRL	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
Cetelem Algérie	アルジェリア								S1
Cetelem America Ltda	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem Business Consulting Shanghai Co Ltd	中国	連結	100%	100%	E1				
Cetelem Gestion AIE	スペイン	連結	100%	96%		連結	100%	96%	

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
パーソナル・ファイナンス(続き)									
Cetelem SA de CV	メキシコ	連結	100%	100%	S4	連結	100%	100%	S1
Cetelem Servicios Informaticos AIE	スペイン	連結	100%	81%		連結	100%	81%	
Cetelem Servicios SA de CV	メキシコ					連結	100%	100%	
Cetelem Servicios Ltda	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cofica Bail	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Cofinoga Funding Two LP ^s	英国				S1				S1
Cofiplan	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Creation Consumer Finance Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Creation Financial Services Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Crédit Moderne Antilles Guyane	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Crédit Moderne Océan Indien	フランス	連結 (1)	97.8%	97.8%	連結 (1)	97.8%	97.8%		
Domofinance	フランス	連結 (1)	55%	55%	連結 (1)	55%	55%		
Domos 2017 ^t	フランス				S1	連結	-	-	S3
E Carat 10 ^t	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
E Carat 7 PLC ^t	英国								
E Carat 8 PLC ^t	英国								
E Carat 9 PLC ^t	英国								
E Carat 10 PLC ^t	英国				S3	連結	-	-	S3
E Carat 11 PLC ^t	英国	連結	-	-		連結	-	-	
E Carat 12 PLC ^t	英国	連結	-	-		連結	-	-	
E Carat SA ^t	ルクセンブルク								
Ekspres Bank AS	デンマーク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Ekspres Bank AS (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	100%	連結	100%	100%		
Ekspres Bank AS (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	100%	連結	100%	100%		
Eos Aremas Belgium SA NV	ベルギー	持分法	50%	49.9%	持分法	50%	49.9%		
Evollis	フランス	持分法	41%	41%	持分法	41%	41%	E3	
Findomestic Banca SPA	イタリア	連結	100%	100%	連結	100%	100%		
Florence Real Estate Developments SPA	イタリア	連結	100%	100%	連結	100%	100%	E1	
Florence SPV SRL ^t	イタリア	連結	-	-	連結	-	-		
GCC Consumo Establecimiento Financiero de Credito SA	スペイン	連結	51%	51%	連結	51%	51%		
Genius Auto Finance Co Ltd	中国	持分法 (3)	20%	20%	持分法 (3)	20%	20%		
International Development Resources AS	スペイン	連結	100%	100%	連結	100%	100%	E1	
Services SA									
Iqera Services	フランス	持分法	24.5%	24.5%	持分法	24.5%	24.5%		
Loisirs Finance	フランス	連結 (1)	51%	51%	連結 (1)	51%	51%		
Magyar Cetelem Bank ZRT	ハンガリー	連結	100%	100%	連結	100%	100%		
Neuilly Contentieux	フランス	連結	95.9%	95.6%	連結	95.9%	95.6%		
Noria 2018-1 ^t	フランス	連結	-	-	連結	-	-		
Noria 2020 ^t	フランス	連結	-	-	連結	-	-		
Noria 2021 ^t	フランス	連結	-	-	連結	-	-	E2	
Noria Spain 2020 FT ^t	スペイン	連結	-	-	連結	-	-		
Olympia SAS	フランス				S3			S3	
Opel Bank	フランス	連結	50%	50%		連結	50%		50%
Opel Bank (オーストリア支店)	オーストリア	連結	50%	50%		連結	50%		50%
Opel Bank (ドイツ支店)	ドイツ	連結	50%	50%		連結	50%		50%
Opel Bank (ギリシャ支店)	ギリシャ								
Opel Bank (イタリア支店)	イタリア	連結	50%	50%	S3	連結	50%	S1	
Opel Bank (スペイン支店)	スペイン	連結	50%	50%		連結	50%		50%
Opel Finance BV	ベルギー					連結	100%		50%
Opel Finance NV	オランダ	連結	100%	50%		連結	100%		50%
Opel Finance SA	スイス	連結	100%	50%		連結	100%		50%
Personal Finance Location	フランス	連結	100%	100%	連結	100%	100%	E1	
PF Services GmbH	ドイツ	連結	100%	100%	連結	100%	100%	E1	
Phedina Hypotheken 2010 BV ^t	オランダ	連結	-	-	連結	-	-		
RCS Botswana Pty Ltd	ボツワナ	連結	100%	100%	連結	100%	100%		
RCS Cards Pty Ltd	南アフリカ	連結	100%	100%	連結	100%	100%		
RCS Investment Holdings Namibia Pty Ltd	ナミビア	連結	100%	100%	連結	100%	100%		
Securitisation funds UCI and RMBS Prado ^{(b)t}	スペイン	持分法 (3)	-	-	持分法 (3)	-	-		

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
パーソナル・ファイナンス(続き)									
Servicios Financieros Carrefour EFC SA	スペイン	持分法		37.3%		持分法		37.3%	
Solfinéa	フランス								S3
Syigma Fundings Two Ltd	英国								S3
Symag	フランス								S2
TEB Finansman AS	トルキエ	連結	100%	92.8%		連結	100%	92.8%	
Union de Creditos Inmobiliarios SA	スペイン	持分法 (3)	50%	50%		持分法 (3)	50%	50%	
United Partnership	フランス	持分法 (3)	50%	50%		持分法 (3)	50%	50%	
Vauxhall Finance PLC	英国	連結	100%	50%		連結	100%	50%	
XFERA Consumer Finance EFC SA	スペイン	連結	51%	51%		連結	51%	51%	
Zhejiang Wisdom Puhua Financial Leasing Co Ltd	中国	持分法 (3)	20%	20%		持分法 (3)	20%	20%	E3
アルバル									
Artel	フランス	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval AB	スウェーデン	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval AS	デンマーク	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval AS Norway	ノルウェー	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Austria GmbH	オーストリア	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Belgium NV SA	ベルギー	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Benelux BV	オランダ				S4	連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Brasil Ltda	ブラジル	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval BV	オランダ	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval CZ SRO	チェコ共和国	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Deutschland GmbH	ドイツ	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Fleet Services	フランス	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Fuhrparkmanagement GmbH	オーストリア								S4
Arval Hellas Car Rental SA	ギリシャ	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval India Private Ltd	インド								S3
Arval LLC	ロシア	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Magyarorszag KFT	ハンガリー	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Maroc SA	モロッコ	連結 (2)	100%	89%		連結 (2)	100%	89%	
Arval OY	フィンランド	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Relsa SPA	チリ	持分法	50%	50%		持分法	50%	50%	
Arval Schweiz AG	スイス	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Service Lease	フランス	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Service Lease Aluger Operational	ポルトガル	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Automoveis SA									
Arval Service Lease Italia SPA	イタリア	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Service Lease Polska SP ZOO	ポーランド	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Service Lease Romania SRL	ルーマニア	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Service Lease SA	スペイン	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Slovakia SRO	スロバキア	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval Trading	フランス	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval UK Group Ltd	英国	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval UK Leasing Services Ltd	英国	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Arval UK Ltd	英国	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
BNPP Fleet Holdings Ltd	英国	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Cent ASL	フランス	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	E2
Cofiparc	フランス	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
FCT Pulse France 2022 ^S	フランス	連結 (2)	-	-	E2				
Greenval Insurance DAC	アイルランド	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Locadif	ベルギー	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Louveo	フランス	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Personal Car Lease BV	オランダ	連結 (2)	100%	99.9%	E3				
Public Location Longue Durée	フランス	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
TEB Arval Arac Filo Kiralama AS	トルキエ	連結 (2)	100%	75%		連結 (2)	100%	75%	
Terberg Busines Lease Group BV	オランダ	連結 (2)	100%	99.9%	E3				
Terberg Leasing Justlease Belgium BV	ベルギー	連結 (2)	100%	99.9%	E3				

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リーシング・ソリューション									
All In One Vermietung GmbH	オーストリア	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Aprolis Finance	フランス	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
Artegy	フランス	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNL Leasing SPA	イタリア	連結	100%	95.5%		連結	100%	95.5%	
BNPP 3 Step IT	フランス	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
BNPP 3 Step IT (ベルギー支店)	ベルギー	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
BNPP 3 Step IT (ドイツ支店)	ドイツ	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
BNPP 3 Step IT (イタリア支店)	イタリア	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
BNPP 3 Step IT (オランダ支店)	オランダ	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
BNPP 3 Step IT (英国支店)	英国	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
BNPP Finansal Kiralama AS	トルキエ	連結	100%	82.5%		連結	100%	82.5%	
BNPP Lease Group	フランス	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
BNPP Lease Group (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
BNPP Lease Group (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
BNPP Lease Group (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
BNPP Lease Group (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
BNPP Lease Group Belgium	ベルギー	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Lease Group GmbH & Co KG	オーストリア								S4
BNPP Lease Group Leasing Solutions SPA	イタリア	連結	100%	95.5%		連結	100%	95.5%	
BNPP Lease Group PLC	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Lease Group Rentals Ltd	英国								S1
BNPP Lease Group SP ZOO	ポーランド	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Services	ポーランド	連結	100%	87.4%		連結	100%	87.4%	V3
BNPP Leasing Solution AS	ノルウェー	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions	ルクセンブルク	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions AB	スウェーデン	連結	100%	83%		連結	100%	83%	E1
BNPP Leasing Solutions AS	デンマーク	連結	100%	83%	E1				
BNPP Leasing Solutions IFN SA	ルーマニア	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions NV	オランダ	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions Suisse SA	スイス	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Rental Solutions Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Rental Solutions SPA	イタリア	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Claas Financial Services	フランス	連結 (1)	51%	42.3%		連結 (1)	51%	42.3%	
Claas Financial Services (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	51%	42.3%		連結 (1)	51%	42.3%	
Claas Financial Services (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	51%	42.3%		連結 (1)	51%	42.3%	
Claas Financial Services (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	51%	42.3%		連結 (1)	51%	42.3%	
Claas Financial Services (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	51%	42.3%		連結 (1)	51%	42.3%	
Claas Financial Services Ltd	英国	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
CNH Industrial Capital Europe	フランス	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe BV	オランダ	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe GmbH	オーストリア	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe Ltd	英国	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
ES Finance	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
FL Zeebrugge ^S	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
Folea Grundstucksverwaltungs und Vermietungs GmbH & Co ^S	ドイツ				S1	連結	-	-	
Fortis Lease	フランス	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
Fortis Lease Belgium	ベルギー	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Fortis Lease Deutschland GmbH	ドイツ	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Fortis Lease Iberia SA	スペイン	連結	100%	86.6%		連結	100%	86.6%	
Fortis Lease Portugal	ポルトガル	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Fortis Lease UK Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リーシング・ソリューション(続き)									
Fortis Vastgoedlease BV	オランダ	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Heffiq Heftruck Verhuur BV	オランダ	連結	50.1%	41.5%		連結	50.1%	41.5%	
JCB Finance	フランス	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance Holdings Ltd	英国	連結	50.1%	41.6%		連結	50.1%	41.6%	
Manitou Finance Ltd	英国	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
MGF	フランス	連結 (1)	51%	42.3%		連結 (1)	51%	42.3%	
MGF (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	51%	42.3%		連結 (1)	51%	42.3%	
MGF (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	51%	42.3%		連結 (1)	51%	42.3%	
Natio Energie 2	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Natiocredibail	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Pixel 2021 ^t	フランス	連結	-	-		連結	-	-	E2
RD Leasing IFN SA	ルーマニア								S4
Same Deutz Fahr Finance	フランス	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
SNC Natiocredimurs	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
ニューデジタル事業									
Financière des Paiements Electroniques	フランス	連結	95%	95%		連結	95%	95%	
Financière des Paiements Electroniques (ベルギー支店)	ベルギー	連結	95%	95%		連結	95%	95%	E2
Financière des Paiements Electroniques (ドイツ支店)	ドイツ	連結	95%	95%	E2				
Financière des Paiements Electroniques (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	95%	95%		連結	95%	95%	E2
Financière des Paiements Electroniques (スペイン支店)	スペイン	連結	95%	95%		連結	95%	95%	
Floa	フランス	連結	100%	100%	E3				
Lyf SA	フランス	持分法 (3)	43.8%	43.8%		持分法 (3)	43.8%	43.8%	
Lyf SAS	フランス	持分法 (3)	49.9%	49.9%	V4	持分法 (3)	49.1%	49.1%	
パーソナル・インベスターズ									
Espresso Financial Services Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Geojit Technologies Private Ltd	インド	持分法	35%	35%		持分法	35%	35%	
Human Value Developers Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sharekhan BNPP Financial Services Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sharekhan Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
インベストメント&プロテクションサービス(IPS)									
部門									
保険事業									
AEW Immo-commercial ^S	フランス	FV	-	-		FV	-	-	
AG Insurance	ベルギー	持分法	25%	25%		持分法	25%	25%	
Agathe Retail France	フランス	FV	33.3%	33.3%		FV	33.3%	33.3%	
Ambrosia Avril 2025 ^S	フランス								S1
Ambrosia Mars 2026 ^S	フランス								S1
Astridplaza	ベルギー	連結 (2)	100%	98.5%		連結 (2)	100%	98.5%	V4
Batipart Participations SAS	ルクセンブルク	FV	29.7%	29.7%		FV	29.7%	29.7%	
Becquerel ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Actions Croissance ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Actions Entrepreneurs ^S	フランス				S3	連結 (4)	-	-	
BNPP Actions Euro ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Actions Monde ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Actions PME ^S	フランス				S3	連結 (4)	-	-	
BNPP Actions PME ETI ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Aqua ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Best Selection Actions Euro ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Cardif	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif BV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持分 (%)	参照
保険事業(続き)									
BNPP Cardif Compania de Seguros y Reaseguros SA	ペルー	持分法*	100%	100%	S2	持分法*	100%	100%	V4
BNPP Cardif Emeklilik AS	トルキエ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif General Insurance Co Ltd	大韓民国	持分法*	100%	100%		持分法*	94.5%	94.5%	
BNPP Cardif Hayat Sigorta AS	トルキエ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Cardif Levensverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	S4
BNPP Cardif Livforsakring AB	スウェーデン								
BNPP Cardif Livforsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	D1
BNPP Cardif Livforsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	D1
BNPP Cardif Pojistovna AS	チェコ共和国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	S4
BNPP Cardif Schadeverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Seguros de Vida SA	チリ								
BNPP Cardif Seguros Generales SA	チリ	連結 (2)	100%	100%	連結 (2)	100%	100%		
BNPP Cardif Services SRO	チェコ共和国	持分法*	100%	100%	持分法*	100%	100%		
BNPP Cardif Servicios y Asistencia Ltda	チリ	持分法*	100%	100%	持分法*	100%	100%		
BNPP Cardif Sigorta AS	トルキエ	持分法*	100%	100%	持分法*	100%	100%		
BNPP Cardif TCB Life Insurance Co Ltd	台湾	持分法	49%	49%	持分法	49%	49%		
BNPP Cardif Vita Compagnia di Assicurazione E Riassicurazione SPA	イタリア	連結 (2)	100%	100%	S3	連結 (2)	100%	100%	
BNPP Convictions ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP CP Cardif Alternative ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP CP Cardif Private Debt ^S	フランス					連結 (4)	-	-	
BNPP CP Infrastructure Investments Fund ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Deep Value ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Développement Humain ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Diversipierre ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP Europe High Conviction Bond ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP France Crédit ^S	フランス								
BNPP Global Senior Corporate Loans ^S	フランス	連結 (4)	-	-	連結 (4)	-	-	S3	
BNPP Indice Amerique du Nord ^S	フランス	連結 (4)	-	-	連結 (4)	-	-		
BNPP Indice Euro ^S	フランス	連結 (4)	-	-	連結 (4)	-	-		
BNPP Midcap France ^S	フランス								
BNPP Moderate Focus Italia ^S	フランス	連結 (4)	-	-	S3	連結 (4)	-	-	E1
BNPP Monétaire Assurance ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Multistratégies Protection 80 ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Next Tech ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Protection Monde ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Sélection Dynamique Monde ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Sélection Flexible ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Smallcap Euroland ^S	フランス					連結 (4)	-	-	
BNPP Social Business France ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BOB Cardif Life Insurance Co Ltd	中国	持分法	50%	50%	S3	持分法	50%	50%	V4
C Santé ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Camgestion Obliflexible ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Capital France Hotel	フランス	連結 (2)	98.5%	98.5%		連結 (2)	98.5%	98.5%	
Cardif Alternatives Part I ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardif Assurance Vie	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%	S3	連結 (2)	100%	100%	E1
Cardif Assurance Vie (オランダ支店)	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険事業(続き)									
Cardif Assurance Vie (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (オランダ支店)	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Biztosito Magyarorszag ZRT	ハンガリー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif BNPP AM Emerging Bond ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardif BNPP AM Global Senior Corporate Loans ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
Cardif BNPP IP Convertibles World ^S	フランス				S3	連結 (2)	-	-	
Cardif BNPP IP Signatures ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardif BNPP IP Smid Cap Euro ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardif BNPP IP Smid Cap Europe ^S	フランス				S3	連結 (4)	-	-	E1
Cardif Colombia Seguros Generales SA	コロンビア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif CPR Global Return ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardif do Brasil Seguros e Garantias SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif do Brasil Vida e Previdencia SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Edrim Signatures ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardif El Djazair	アルジェリア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Forsakring AB	スウェーデン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	D1
Cardif Forsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	D1
Cardif Forsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	D1
Cardif IARD	フランス	連結 (2)	66%	66%		連結 (2)	66%	66%	
Cardif Insurance Co LLC	ロシア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Life Insurance Co Ltd	大韓民国	連結 (2)	85%	85%		連結 (2)	85%	85%	
Cardif Life Insurance Japan	日本	連結 (2)	75%	75%		連結 (2)	75%	75%	
Cardif Ltda	ブラジル	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Lux Vie	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	88.6%		連結 (2)	100%	88.6%	
Cardif Mexico Seguros de Vida SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Mexico Seguros Generales SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Non Life Insurance Japan	日本	連結 (2)	100%	75%		連結 (2)	100%	75%	
Cardif Nordic AB	スウェーデン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Pinnacle Insurance Holdings PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Pinnacle Insurance Management Services PLC	英国				S2	連結 (2)	100%	100%	
Cardif Polska Towarzystwo Ubezpieczen Na Zycie SA	ポーランド	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Retraite	フランス	連結 (2)	100%	100%	E1				
Cardif Seguros SA	アルゼンチン	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	D1

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険事業(続き)									
Cardif Services AEIE	ポルトガル	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	
Cardif Servicios SAC	ベルー	持分法*		100%		持分法*		100%	
Cardif Vita Convex Fund Eur ^S	フランス	連結	(2)	-		連結	(2)	-	
Cardimmo	フランス	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	
Cargeas Assicurazioni SPA	イタリア								S2
Carma Grand Horizon SARL	フランス	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	
Cedrus Carbon Initiative Trends ^S	フランス	連結	(2)	-		連結	(2)	-	
Centre Commercial Francilia	フランス	FV		21.7%	E3				
CFH Algonquin Management Partners France Italia	イタリア	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	V4
CFH Bercy	フランス	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	V4
CFH Bercy Hotel	フランス	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	V4
CFH Bercy Intermédiaire	フランス	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	V4
CFH Berlin Holdco SARL	ルクセンブルク	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	E2
CFH Boulogne	フランス	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	V4
CFH Cap d'Ail	フランス	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	V4
CFH Milan Holdco SRL	イタリア	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	V4
CFH Montmartre	フランス	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	V4
CFH Montparnasse	フランス	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	V4
Corosa	フランス	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	
Darnell DAC	アイルランド	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	
Défense CB3 SAS	フランス	FV		25%		FV		25%	
Diversipierre DVP 1	フランス	連結	(2)	100%	V3	連結	(2)	100%	E1
Diversipierre Germany GmbH	ドイツ	持分法*		100%	V3	持分法*		100%	E1
DVP European Channel	フランス	持分法*		100%	V3	持分法*		100%	E1
DVP Green Clover	フランス	持分法*		100%	V3	持分法*		100%	E1
DVP Haussmann	フランス	持分法*		100%	V3	持分法*		100%	E1
DVP Heron	フランス	持分法*		100%	V3	持分法*		100%	E1
Eclair ^S	フランス	連結	(4)	-		連結	(4)	-	
Elegia Septembre 2028 ^S	フランス								S1
EP L ^S	フランス	連結	(2)	-		連結	(2)	-	
EPI Grands Moulins ^S	フランス	持分法*		-		持分法*		-	
FDI Poncelet	フランス	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	
Fleur SAS	フランス	FV		33.3%		FV		33.3%	
Foncière Partenaires ^S	フランス	FV		-		FV		-	
Fonds d'Investissements Immobiliers pour le Commerce et la Distribution	フランス	FV		25%		FV		25%	
FP Cardif Convex Fund USD ^S	フランス	連結	(2)	-		連結	(2)	-	
Fundamenta ^S	イタリア	連結	(2)	-		連結	(2)	-	
G C Thematic Opportunities II ^S	アイルランド	連結	(2)	-		連結	(2)	-	
GIE BNPP Cardif	フランス	連結	(2)	100%	V4	連結	(2)	99.9%	V2
GPinvest 10	フランス	FV		50%		FV		50%	E3
Harewood Helena 2 Ltd	英国	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	
Hemisphere Holding	フランス	持分法		20%		持分法		20%	
Hibernia France	フランス	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	V4
High Street Retail	フランス								S2
Horizon Development GmbH	ドイツ	FV		66.7%		FV		66.7%	V3
Icare	フランス	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	
Icare Assurance	フランス	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	
ID Cologne A1 GmbH	ドイツ	持分法*		79.2%		持分法*		79.2%	E3
ID Cologne A2 GmbH	ドイツ	持分法*		79.2%		持分法*		79.2%	E3
Karapass Courtage	フランス	持分法*		100%		持分法*		100%	
Korian et Partenaires Immobilier 1	フランス	FV		24.5%		FV		24.5%	
Korian et Partenaires Immobilier 2	フランス	FV		24.5%		FV		24.5%	
Luizaseg	ブラジル	持分法		50%		持分法		50%	
Natio Assurance	フランス	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	
Natio Fonds Ampère 1 ^S	フランス	連結	(4)	-		連結	(4)	-	
Natio Fonds Athenes Investissement N 5 ^S	フランス	連結	(2)	-		連結	(2)	-	
Natio Fonds Colline International ^S	フランス	連結	(2)	-		連結	(2)	-	

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険事業(続き)									
Natio Fonds Collines Investissement N 1 ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Natio Fonds Collines Investissement N 3 ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
NCVP Participacoes Societarias SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
New Alpha Cardif Incubator Fund ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
OC Health Real Estate GmbH	ドイツ	FV	35%	31%		FV	35%	31%	E3
Opéra Rendement ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Paris Management Consultant Co Ltd	台湾	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Permal Cardif Co Investment Fund ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Pinnacle Insurance PLC	英国				S2	連結 (2)	100%	100%	
Pinnacle Pet Holding Ltd	英国	持分法	30%	30%	E3				
Poistovna Cardif Slovakia AS	スロバキア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Preim Healthcare SAS ^S	フランス	FV	-	-		FV	-	-	
PWH	フランス	FV	47.5%	47.5%		FV	47.5%	47.5%	
Reumal Investissements	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Rubin SARL	ルクセンブルク	FV	50%	50%		FV	50%	50%	
Rueil Ariane	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SAS HVP	フランス	連結 (2)	100%	98.5%		連結 (2)	100%	98.5%	V4
Schroder European Operating Hotels Fund 1 ^S	ルクセンブルク	FV	-	-		FV	-	-	E1
SCI 68/70 rue de Lagny - Montreuil	フランス	連結 (2)	99.9%	99.9%	V3	連結 (2)	100%	100%	
SCI Alpha Park	フランス	FV	50%	50%		FV	50%	50%	
SCI Batipart Chadesrent	フランス	FV	20%	20%		FV	20%	20%	E2
SCI Biv Malakoff	フランス	FV	23.3%	23.3%		FV	23.3%	23.3%	E3
SCI BNPP Pierre I	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI BNPP Pierre II	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Bobigny Jean Rostand	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Bouleragny	フランス	FV	50%	50%		FV	50%	50%	
SCI Cardif Logement	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Citylight Boulogne	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Clichy Nuovo	フランス	FV	50%	50%		FV	50%	50%	
SCI Défense Etoile	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Défense Vendôme	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Etoile du Nord	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Fontenay Plaisance	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Imefa Velizy	フランス	FV	21.8%	21.8%		FV	21.8%	21.8%	
SCI Le Mans Gare	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Liberté	フランス								S2
SCI Nanterre Guillaies	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Nantes Carnot	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Odyssée	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Pantin Les Moulins	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Paris Batignolles	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Paris Cours de Vincennes	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Paris Grande Armée	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Paris Turenne	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Portes de Claye	フランス	持分法	45%	45%		持分法	45%	45%	
SCI Rue Moussorgski	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Rueil Caudron	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Saint Denis Landy	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Saint Denis Mitterrand	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Saint-Denis Jade	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI SC00	フランス	持分法	46.4%	46.4%		持分法	46.4%	46.4%	
SCI Vendôme Athènes	フランス	FV	50%	50%		FV	50%	50%	
SCI Villeurbanne Stalingrad	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Secar	フランス	FV	55.1%	55.1%		FV	55.1%	55.1%	
Seniorenzentren Deutschland Holding SARL	ルクセンブルク	FV	20%	17.7%		FV	20%	17.7%	
Seniorenzentren Reinbeck Oberursel München Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%		FV	35%	31%	
Seniorenzentrum Butzbach Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%		FV	35%	31%	
Seniorenzentrum Heilbronn Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%		FV	35%	31%	

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険事業(続き)									
Seniorenzentrum Kassel Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%		FV	35%	31%	
Seniorenzentrum Wolfratshausen Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%		FV	35%	31%	
Services Epargne Entreprise	フランス	持分法	35.6%	35.6%		持分法	35.6%	35.6%	
SNC Batipart Mermoz	フランス	FV	25%	25%		FV	25%	25%	E2
SNC Batipart Poncelet	フランス	FV	25%	25%		FV	25%	25%	V1
Société Francaise d'Assurances sur la Vie	フランス	持分法	50%	50%		持分法	50%	50%	
Société Immobilière du Royal Building SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	88.6%		連結 (2)	100%	88.6%	
Tikehau Cardif Loan Europe ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Valeur Pierre Epargne	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Valtitres FCP ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Velizy Holding	フランス	FV	33.3%	33.3%		FV	33.3%	33.3%	
ウェルス・マネジメント事業									
BNPP Wealth Management DIFC Ltd	アラブ首長国連邦				S3	連結	100%	100%	
BNPP Wealth Management Monaco	モナコ	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
アセット・マネジメント事業									
Alfred Berg Kapitalforvaltning AS	ノルウェー	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
Alfred Berg Kapitalforvaltning AS (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
Bancoestado Administradora General de Fondos SA	チリ	持分法	50%	49.1%		持分法	50%	49.1%	
Baroda BNPP AMC Private Ltd (IHBNPP Asset Management India Private Ltd)	インド	持分法 (3)	49.9%	49%	V3/D8	連結	100%	98.2%	
BNPP AM International Hedged Strategies ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Asset Management Asia Ltd	香港	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management Be Holding	ベルギー	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management Belgium	ベルギー				S4	連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management Brasil Ltda	ブラジル	連結	100%	99.5%		連結	100%	99.5%	
BNPP Asset Management France	フランス	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management France (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management France (ベルギー支店)	ベルギー	連結	100%	98.2%	E2				
BNPP Asset Management France (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management France (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management France (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management Holding	フランス	連結	99.9%	98.2%		連結	99.9%	98.2%	
BNPP Asset Management Japan Ltd	日本	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management Luxembourg	ルクセンブルク	連結	99.7%	97.9%		連結	99.7%	97.9%	
BNPP Asset Management Nederland NV	オランダ								S4
BNPP Asset Management NL Holding NV	オランダ	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management PT	インドネシア	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management Services Grouping	フランス	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management UK Ltd	英国	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management USA Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Asset Management USA Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP B Institutional II ^S	ベルギー	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Capital Partners	フランス								S4
BNPP Dealing Services	フランス	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Diversiflex ^S	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Easy ^S	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP European SME Debt Fund 2 SCSP RAIF ^S	ルクセンブルク				S2	連結 (4)	-	-	E1
BNPP Flexi I ^S	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Funds ^S	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP LI ^S	ルクセンブルク								S3
BNPP Multigestion ^S	フランス				S3	連結 (4)	-	-	
BNPP Perspectives ^S	フランス								S3
Drypnir AS	ノルウェー	連結	100%	0%		連結	100%	0%	
EAB Group PLC	フィンランド				S2	持分法	17.6%	17.3%	

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アセット・マネジメント事業(続き)									
Fundquest Advisor	フランス				S4	連結	100%	98.2%	
Fundquest Advisor (英国支店)	英国				S1	連結	100%	98.2%	
Gambit Financial Solutions	ベルギー	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	V1
Groeivermogen NV	オランダ								S3
Haitong Fortis Private Equity Fund Management Co Ltd	中国	持分法	33%	32.4%		持分法	33%	32.4%	
Harewood Helena 1 Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Harmony Prime ^S	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
HFT Investment Management Co Ltd	中国	持分法	49%	48.1%		持分法	49%	48.1%	
Impax Asset Management Group PLC	英国	持分法	13.8%	13.5%		持分法	13.8%	13.5%	V3
Shinhan BNPP Asset Management Co Ltd	大韓民国								S2
SME Alternative Financing DAC ^S	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Theam Quant ^S	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
Theam Quant Europe Climate Carbon Offset Plan ^S	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
不動産サービス事業									
Auguste Thouard Expertise	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Immobilier Promotion Immobilier d'Entreprise	フランス				S4	連結 (2)	100%	100%	
BNPP Immobilier Résidences Services	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Immobilier Résidentiel	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Immobilier Résidentiel Service Clients	フランス				S4	連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate (アラブ首長国連邦支店)	アラブ首長国連邦	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory & Property Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory & Property Management UK Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory and Property Management Ireland Ltd	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Belgium SA	ベルギー								S4
BNPP Real Estate Advisory Italy SPA	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Netherlands BV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate APM CR SRO	チェコ共和国								S2
BNPP Real Estate Conseil Habitation & Hospitality	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Consult France	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Consult GmbH	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Facilities Management Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Financial Partner	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate GmbH	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Holding Benelux SA	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Holding GmbH	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Belgium	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH	ドイツ	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (イタリア支店)	イタリア	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (スペイン支店)	スペイン	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH Lisbon Representative Office	ポルトガル	連結	94.9%	94.9%	E1				
BNPP Real Estate Investment Management Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照
不動産サービス事業(続き)									
BNPP Real Estate Investment Management Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Spain SA	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management UK Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Italy SRL	イタリア				S4	連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Magyarorszag Tanacsado Es Ingatlankezes ZRT	ハンガリー								S2
BNPP Real Estate Poland SP ZOO	ポーランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Portugal Unipersonal LDA	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Development & Services GmbH	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Development UK Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Developpement Italy SPA	イタリア				S4	連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Belgium	ベルギー								S4
BNPP Real Estate Property Management France SAS	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management GmbH	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Italy SRL	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Singapore Pte Ltd	シンガポール	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Spain SA	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Transaction France	フランス	連結 (2)	96.8%	96.8%	V1	連結 (2)	96.6%	96.6%	V2
BNPP Real Estate Valuation France	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cariboo Development SL	スペイン	持分法	65%	65%		持分法	65%	65%	
Construction-Sale Companies (c)	フランス	連結/ 持分法	(2)	-		連結/ 持分法	(2)	-	
Exeo Aura & Echo Offices Lda	ポルトガル	持分法	31%	31%	E2				
GIE BNPP Real Estate (IHGIE Siège Issy)	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Horti Milano SRL	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Lifizz	フランス								S4
Nanterre Arboretum	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Parker Tower Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Partner's & Services	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
REPD Parker Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Sviluppo Residenziale Italia SRL	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Wapiti Development SL	スペイン	持分法	65%	65%		持分法	65%	65%	E1
プリンシパル・インベストメンツ									
BNPP Agility Capital	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Agility Fund Equity SLP ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Agility Fund Private Debt SLP ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
その他の業務部門									
不動産会社(業務に使用される不動産)および その他									
Antin Participation 5	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Home Loan SFH	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Partners for Innovation	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D4
BNPP Partners for Innovation Belgium	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D4
BNPP Partners for Innovation Italia SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1/D4
BNPP Procurement Tech	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

会社名	国名	2022/12/31				2021/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照
不動産会社(業務に使用される不動産)および その他(続き)									
BNPP Public Sector SA	フランス	連結	100%	100%	S3	連結	100%	100%	
Euro Secured Notes Issuer ^s	フランス					連結	-	-	
FCT Lafayette 2021 ^t	フランス	連結	-	-		連結	-	-	E2
FCT Laffitte 2016 ^t	フランス				E2				S1
FCT Laffitte 2021 ^t	フランス	連結	-	-		連結	-	-	E2
FCT Opéra 2014 ^t	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCT Pyramides 2022 ^t	フランス	連結	-	-					
GIE Groupement Auxiliaire de Moyens	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
GIE Groupement d'Etudes et de Prestations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Transvalor	フランス	持分法	20.2%	20.2%		持分法	20.2%	20.2%	E1

(a) プライベート・エクイティ(非上場株式)投資事業体は、2022年12月31日時点では14事業体で、2021年12月31日時点では11事業体であった。

(b) UCI およびRMBS Prado(証券化ファンド)は、2022年12月31日時点では14のファンド(FCC UCI 11、12、14～17、RMBS Prado V～X、Green Belem IおよびRMBS Belem No 2)を含んでおり、2021年12月31日時点では15のファンド(FCC UCI 11、12、14～17、Fondo de Titulizacion Structured Covered Bonds、RMBS Prado III～IXおよびGreen Belem I)を含んでいる。

(c) 建設販売会社は、2022年12月31日時点では125社(91社が全部連結会社で34社が持分法適用連結会社)で、2021年12月31日時点では115社(89社が全部連結会社で26社が持分法適用連結会社)であった。

ANC規則2016で求められている通り、当社グループによって単独ないし共同で支配されている、または重要な影響力を行使されているが、当該事業体の連結財務諸表に与える影響が当社グループにとって僅少であるため連結の範囲から除外されている事業体の一覧、および持分投資先の一覧は、ウェブサイト<https://invest.bnpparibas.com>の“Regulated Information”のページで入手可能である。

連結の範囲の変更		
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)		D5 Compagnie pour le Financement des Loisirsは、2021年12月31日まで、持分法によりBNPパリバ・グループに連結されていたが、BNPパリバ・グループによる持分の追加取得によりCompagnie pour le Financement des Loisirsは全部連結された。
E1	基準を上回った	
E2	設立	
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)		D6 ワールドライン・マーチャント・サービスーズ・イタリア株式会社は、2021年12月31日までBNPパリバ・グループに全部連結されていたが、当社グループによる持分の一部売却により、ワールドライン・マーチャント・サービスーズ・イタリア株式会社は持分法による連結となった。
S1	廃業(解散、清算等)	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	
S3	基準を下回った	
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)		D7 Bポスト・バンクは、2021年12月31日まで、持分法によりBNPパリバ・グループに連結されていたが、BNPパリバ・グループによる持分の追加取得によりBポスト・バンクは全部連結された。
V1	追加取得	
V2	一部売却	
V3	希薄化	
V4	割合(%)の増加	
その他		D8 Baroda BNPP AMC Private Ltdは、2021年12月31日まで、BNPパリバ・グループに全部連結されていたが、当社グループによる持分の一部売却により、Baroda BNPP AMC Private Ltdは持分法による連結となった。
D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更	
D2	売却目的で保有する事業の事業体	
D3	ヴェルナー・アンベスティスモン・グループは、2021年7月13日まで、持分法によりBNPパリバ・グループに連結されていたが、BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により全部連結された(注7.c参照)。	
D4	BNPP Partners for Innovationグループは、2021年12月31日まで、持分法によりBNPパリバ・グループに連結されていたが、BNPパリバ・グループによる持分の追加取得によりBNPP Partners for Innovationグループは全部連結された。	持分法 支配下にはあるが重要ではない、関連会社として持分法により連結している事業体 FV 共同支配または純損益を通じて公正価値で測定する関連会社投資 ストラクチャード・エンティティ 証券化ファンド
連結のプルデンシャル・スコープ		
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2) プルデンシャル・スコープに属する持分法に基づいて連結された事業体		
(3) プルデンシャル・スコープに属する比例連結された共同支配事業体		
(4) プルデンシャル・スコープから除かれている集団投資会社		

[前へ](#)[次へ](#)

注7.m 法定監査人に支払われた報酬

2022年12月31日終了事業年度 税抜の額(単位：千ユーロ)	デロイト		プライスウォーター ハウスクーパーズ		マザー		合計	
	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%
下記を含む法定監査および任意監査	17,529	74%	19,920	72%	11,565	88%	49,014	76%
発行体	4,501		5,870		2,919		13,290	
連結子会社	13,028		14,050		8,646		35,724	
下記を含む法定監査業務以外のサービス	6,142	26%	7,669	28%	1,606	12%	15,417	24%
発行体	2,062		2,021		897		4,980	
連結子会社	4,080		5,648		709		10,437	
合計	23,671	100%	27,589	100%	13,171	100%	64,431	100%
内、法定監査および任意監査の報酬として フランスの法定監査人に支払った額	6,509		6,216		5,359		18,084	
内、法定監査業務に必要なサービス以外の サービスの報酬としてフランスの法定監査 人に支払った額	1,739		2,353		1,046		5,138	

2021年12月31日終了事業年度 税抜の額(単位：千ユーロ)	デロイト		プライスウォーター ハウスクーパーズ		マザー		合計	
	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%
下記を含む法定監査および任意監査	16,037	76%	17,925	70%	12,979	88%	46,941	76%
発行体	3,774		4,780		3,179		11,733	
連結子会社	12,263		13,145		9,800		35,208	
下記を含む法定監査業務以外のサービス	5,081	24%	7,727	30%	1,694	12%	14,502	24%
発行体	1,801		2,310		825		4,936	
連結子会社	3,280		5,417		869		9,566	
合計	21,118	100%	25,652	100%	14,673	100%	61,443	100%
内、法定監査および任意監査の報酬として フランスの法定監査人に支払った額	5,710		5,225		5,962		16,897	
内、法定監査業務に必要なサービス以外の サービスの報酬としてフランスの法定監査 人に支払った額	1,634		2,427		983		5,044	

BNPパリバの連結財務諸表および個別財務諸表を証明する上記の表に記載の監査法人のメンバーファームではない監査人に支払われた監査報酬は、2022年度は786千ユーロ(2021年度は373千ユーロ)である。

当年の法定監査以外の主なサービスには、特に証券事業およびアセット・マネジメント事業を展開している会社において顧客に対するサービスの一環として行われる、該当会社による規制遵守状況のレビューや国際基準(ISAE第3402号など)との比較による内部統制の品質のレビュー、ならびに銀行改革プロジェクトの専門サービスが含まれる。

[前へ](#)
[次へ](#)

親会社の個別財務書類

2022年10月1日に、同年の1月1日をもってBNPパリバがBNPパリバ・セキュリティーズ・サービスを吸収合併するという内容の遡及吸収合併取引が完了した。このため同日をもって、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスは、清算手続を経ることなく法律上当然に解散された。

BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスの法的な解散により、同社の資産と負債が、欧州諸国、北中南米諸国およびアジア諸国にあるBNPパリバの各支店に移管され、その後に同社の14の支店が閉鎖された。またこの吸収合併取引後には、スイス、ギリシャ、ジャージーおよびガーンジーにBNPパリバの4つの新支店が開設された。このため、2022年度の財務書類は、この法的吸収合併取引を踏まえて作成されている。

損益計算書

	注記	2022年12月31日 終了事業年度		2021年12月31日 終了事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	2.a	29,450	4,327,972	15,942	2,342,836
支払利息	2.a	(22,333)	(3,282,058)	(9,409)	(1,382,747)
株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益	2.b	6,312	927,612	5,519	811,072
受取手数料	2.c	8,711	1,280,169	7,125	1,047,090
支払手数料	2.c	(2,052)	(301,562)	(1,536)	(225,731)
トレーディング勘定の有価証券に係る利益(純額)	2.d	6,889	1,012,407	2,830	415,897
売却可能有価証券に係る利益(純額)	2.e	(1,244)	(182,818)	222	32,625
その他の銀行業務収益		327	48,056	247	36,299
その他の銀行業務費用		(351)	(51,583)	(331)	(48,644)
銀行業務純益		25,709	3,778,195	20,609	3,028,699
給与および従業員給付費用	5.a	(8,116)	(1,192,727)	(6,642)	(976,108)
その他の一般管理費		(6,417)	(943,042)	(5,204)	(764,780)
有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費、および減損		(763)	(112,130)	(687)	(100,962)
営業総利益		10,413	1,530,294	8,076	1,186,849
リスク費用	2.f	(321)	(47,174)	(1,071)	(157,394)
営業利益		10,092	1,483,120	7,005	1,029,455
長期投資の処分に係る利益または損失(純額)	2.g	(1,115)	(163,860)	1,012	148,724
規制引当金繰入または戻入額(純額)		(1)	(147)	6	882
税引前当期純利益		8,976	1,319,113	8,023	1,179,060
法人税	2.h	(943)	(138,583)	(716)	(105,223)
当期純利益		8,033	1,180,530	7,307	1,073,837

貸借対照表

		2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金		274,886	40,397,247	260,747	38,319,379
財務省証券および短期金融商品	3.c	141,968	20,863,617	146,181	21,482,760
金融機関債権	3.a	201,981	29,683,128	214,097	31,463,695
顧客関連項目	3.b	552,162	81,145,728	582,240	85,565,990
債券およびその他の固定利付証券	3.c	122,130	17,948,225	112,020	16,462,459
株式およびその他の変動利付証券	3.c	2,140	314,494	1,806	265,410
子会社に対する投資および長期投資目的で 保有される持分証券	3.c	3,825	562,122	3,796	557,860
関連会社に対する投資	3.c	61,725	9,071,106	63,154	9,281,112
無形資産	3.j	2,994	439,998	2,541	373,425
有形固定資産	3.j	2,122	311,849	2,052	301,562
自己株式	3.d	38	5,584	38	5,584
その他の資産	3.h	223,274	32,812,347	164,288	24,143,764
未収収益	3.i	141,062	20,730,472	96,298	14,151,954
資産合計		1,730,307	254,285,917	1,649,258	242,374,956
負債					
中央銀行預金		681	100,080	687	100,962
金融機関預金	3.a	233,747	34,351,459	341,675	50,212,558
顧客関連項目	3.b	832,154	122,293,352	729,688	107,234,948
負債証券	3.f	160,373	23,568,416	148,792	21,866,472
その他の負債	3.h	263,810	38,769,518	237,870	34,957,375
未払費用	3.i	123,744	18,185,418	82,261	12,089,077
引当金	3.k	2,013	295,830	1,857	272,905
劣後債	3.l	29,919	4,396,896	26,069	3,831,100
負債合計		1,646,441	241,960,969	1,568,899	230,565,397
株主資本					
	6.b				
資本金		2,469	362,844	2,469	362,844
払込剰余金		22,374	3,288,083	22,374	3,288,083
準備金および利益剰余金		50,990	7,493,490	48,209	7,084,795
当期純利益		8,033	1,180,530	7,307	1,073,837
株主資本合計		83,866	12,324,947	80,359	11,809,559
負債および株主資本合計		1,730,307	254,285,917	1,649,258	242,374,956

	注記	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
オフバランスシート項目					
供与したコミットメント					
融資コミットメント	4.a	369,872	54,356,389	374,479	55,033,434
保証コミットメント	4.b	231,899	34,079,877	167,478	24,612,567
有価証券について供与したコミットメント	4.b	38,219	5,616,664	33,278	4,890,535
供与されたコミットメント					
融資コミットメント	4.a	126,204	18,546,940	140,377	20,629,804
保証コミットメント	4.b	333,633	49,030,706	287,356	42,229,838
有価証券について供与されたコミットメント	4.b	42,281	6,213,616	38,141	5,605,201

親会社の財務書類に対する注記

注1．BNPパリバが適用している重要な会計原則の要約

BNPパリバの財務書類は、2014年11月26日に公表されたANC(フランス国家会計基準局)規則2014-07および同日以降に公表されたその修正規則に定められている、フランスの金融機関へ適用される一般に公正妥当と認められた会計原則に従って作成されている。

金融機関債権および顧客債権

金融機関債権は、金融機関との銀行取引に関連する劣後貸出金および非劣後貸出金(負債証券を除く)を含む。また当該債権は、売戻契約に基づき購入した資産(その種類を問わない)や、担保付買戻契約に基づき売却した有価証券に係る債権も含む。当該債権の内訳は、要求払貸出および預金と、ターム・ローンおよび定期預金である。

顧客債権は、金融機関以外の顧客に対する貸出金を含むが、顧客発行の負債証券による貸出金、売戻契約に基づき購入した資産(その種類を問わない)、および担保付買戻契約に基づき売却した有価証券に係る債権は除く。当該債権の内訳は、商業貸出金、顧客勘定の借方残高、およびその他貸出金である。

金融機関債権および顧客債権は、額面価額に、期日未到来の未収利息を加えた額で貸借対照表に計上される。

貸出金残高や確約済クレジット・ファシリティの内訳は、貸出金(貸出条件変更済の貸出金を含む)および貸倒懸念貸出金である。同様の分析が、その現在価値が当社グループの資産を表す先渡金融商品に付帯する信用リスクについても実施される。

信用リスクは、BNPパリバの内部信用リスク格付システムで監視される。このシステムは、2つの主要なパラメーター(格付で示される取引先ごとのデフォルト確率と、取引の種類を参考に決定される全体的な回収率)をベースとするものである。取引先の格付は12種類あり、10種類は健全な貸出金に対応するもので、2種類は貸倒懸念貸出金と回収不能貸出金に対応するものである。

貸倒懸念貸出金は、借手が債務の一部またはすべてを遵守しないリスクがあると当行が考えている貸出金として定義される。債務不履行の定義は、バーゼル規制の定義に準ずるもので、特に、延滞額や猶予期間に適用される基準値については、欧州銀行監督機構(EBA)が2016年9月28日に公表した指針を踏まえたものとなっている。

延滞期間が90日超の貸出金や、法的手続の対象である貸出金は、貸倒懸念貸出金とみなされる。特定の貸出金が貸倒懸念貸出金に分類された場合、当該貸出金の債務者に対するその他のあらゆる貸出金およびコミットメントは、自動的に同じ分類となる。

当行は、これらの貸出金に係る不良債権について、貸出金総額と、実現する見込みの(元本、利息、および得られる保証による)将来キャッシュ・インフローの現在価値(固定利付貸出金の場合は当初実効金利に等しい割引率で、また変動利付貸出金の場合は直近の約定金利に等しい割引率でそれぞれ算出される)の差額に相当する金額で減損を認識する。これらの貸出金に関して考慮している保証は、資産に設定されている抵当権および質権や、貸出金勘定で生じる貸倒リスクをヘッジするため当行が契約しているクレジット・デリバティブを含む。

上記減損の額は、類似リスクの、個別に減損が認識されない貸出金ポートフォリオに適用される統計的モデルに基づき、個別にまたは一括して算出される。

借手が財政難に直面していることを理由に貸出条件を変更する場合、当行は、旧条件に基づく返済額の現在価値と新条件に基づく返済額の現在価値の差額に相当する額として割引額を計算する。当該割引額は、資産の減額として認識され、貸出金の残りの期間を基に数理計算により損益計算書に戻し入れられる。貸出条件変更済貸出金に係る分割返済が履行されない場合、当該貸出金は、変更後の条件と無関係に、回収不能貸出金に分類される。

借手が当初の返済計画に基づく分割返済を再開した貸倒懸念貸出金は、正常貸出金に再分類される。同様に、貸出条件が変更された貸倒懸念貸出金も、変更後の条件が満たされる限り、正常貸出金に再分類される。

回収不能貸出金には、貸倒懸念貸出金に分類された時期から相当の期間を経過した後においても当該貸出金を正常貸出金へ再分類できる見通しが立たないような信用状況にある借手に対する貸出金、デフォルトが生じている貸出金、借手が再びデフォルトを犯した大半の貸出条件変更済貸出金、1年超の期間貸倒懸念貸出金に分類されている貸出金でデフォルトが生じており、相当の部分を占める債権額が保証されるような担保が付帯していないものが含まれる。

資産の信用リスクに係る減損額は、貸借対照表に計上されている当該資産の帳簿価額から差し引かれる。負債の部に計上される引当金には、オフバランスシート・コミットメント関連の引当金、不動産開発プログラムにおける持分に関連する損失に対する引当金、請求や訴訟に対する引当金、および予想不能な業界リスクに対する引当金が含まれる。

引当金や減損の繰入および戻入額、回収不能貸出金に係る損失、引当金設定済の貸出金に係る回収額および貸出条件変更済貸出金について計算した割引額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

償却済の貸出金の帳簿価額の返済に伴い受け取った利息や、貸出条件変更済貸出金に係る割引による影響額および割引額の戻入は、「受取利息」として認識される。

2020年においては、公衆衛生危機に対応するため、多くの顧客の返済が猶予された。これらの返済猶予は、主に、猶予期間中も利息が生じるまたは期間中は利息が生じない数ヶ月間の返済猶予で構成されている。これらの猶予は、利鞘に深刻な影響を及ぼさなかった。上記の猶予に係る合意は、主に、借手の一時的な流動性危機に対処するためのものであるため、信用リスクが著しく増大しているとはみなされない。

規制貯蓄預金と貸出契約

住宅財形貯蓄口座(Comptes Épargne Logement、以下「CEL」という。)および住宅財形貯蓄制度(Plans d'Épargne Logement、以下「PEL」という。)は、フランスで販売されている公的規制リテール商品である。これは預金・貸出金一体型商品であり、預金が貸付の条件になっている。

これらの商品に関してBNPパリバは2種類の義務を負っている。つまり、契約時に政府が設定した金利で(PEL商品の場合)、または法が定める物価スライド方式に従い半年ごとに見直す金利で(CEL商品の場合)無期限に預金利息を支払う義務、および貯蓄期間に取得した権利に応じた金額を契約時に設定した金利で(PEL商品の場合)、または貯蓄状況に応じた金利で(CEL商品の場合)顧客に対して貸し付ける(顧客の選択による)義務である。

各ジェネレーション(PEL商品の場合、一つのジェネレーションはすべて同じ当初金利の商品から成り、CEL商品の場合、全CEL商品が一つのジェネレーションを構成する)に関連するBNPパリバの将来債務は、当該ジェネレーションのリスクにさらされている残高から将来生じる可能性のある利益を割引くことにより測定する。

リスクにさらされている残高は顧客行動の実績分析を基に推定されるもので、統計的に蓋然性の高い貸出金残高、および統計的に蓋然性の高い残高と最低予想残高との差に相当する。なお、条件付きでない定期預金残高を最低予想残高とみなす。

貯蓄面では、再投資金利と、再投資期間中のリスクにさらされている預金残高に対する固定預金金利との差が将来生じる利益とみなされ、貸付面では、再調達金利と、再調達期間中のリスクにさらされている貸出金残高に対する固定貸出金利との差が将来生じる利益とみなされる。

貯蓄面での再投資金利および貸付面での再調達金利は、スワップ取引のイールド・カーブ、ならびに種類および満期日が類似している金融商品の期待スプレッドから算出する。スプレッドは、貸付面の場合は固定金利住宅ローン、貯蓄面の場合は各リテール顧客へ提供している商品の実勢スプレッドを基に算出する。

将来の金利動向の不確実性、さらには当該金利動向が顧客行動モデルおよびリスクにさらされている残高へ及ぼす影響を反映させるため、債務の推計にはモンテカルロ法を用いている。

契約のジェネレーションごとの貯蓄・貸付に関し、BNPパリバの将来の想定債務合計がBNPパリバにとって好ましくない可能性がある場合、引当金を貸借対照表の「引当金」勘定で(ジェネレーション間で相殺せず)認識する。この引当金の増減は、損益計算書の受取利息および支払利息として認識する。

有価証券

「有価証券」という用語は、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券や譲渡性預金、債券およびその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、ならびに株式およびその他の変動利付金融商品を意味する。

有価証券は、「トレーディング勘定の有価証券」、「売却可能有価証券」、「中期的に売却可能な持分証券」、「満期保有目的負債証券」、「長期投資目的で保有される持分証券」、または「子会社および関連会社に対する投資」のいずれかに分類される。

関連市場において従うべき規則または契約が定めている期間内に該当有価証券を受け渡すよう求めている条項が含まれている契約に基づき取得または売却したトレーディング勘定の有価証券は、決済日に貸借対照表に計上されている。同一条件で取得または売却した他のカテゴリーの有価証券は、取引日に計上されている。

信用リスクが発生した場合、「売却可能」または「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、貸倒懸念貸出金およびコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、不良債権に分類される。

取引先リスクにさらされている有価証券が不良債権に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

・ トレーディング勘定の有価証券

「トレーディング勘定の有価証券」は、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券である。これらの有価証券は、以下の基準に合致する場合、市場価格で個別に評価される。

- － 活発な市場(すなわち、第三者が、証券取引、ブローカー、トレーダー、またはマーケット・メイカーを通じて継続的に市場価格を入手できる市場)で取引可能である。
- － 市場価格が、正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している。

「トレーディング勘定の有価証券」は、先渡金融商品、有価証券、その他の金融商品で構成されるトレーディング勘定で、特有の資産運用目的(特に感応度に関して)で売買される有価証券や借入有価証券も含む。借入有価証券が現金担保付きでない場合、当該証券は、貸借対照表ではその価額を表す負債から控除して表示される。同様に、融資保証契約に基づき再使用権のある完全所有担保として受け入れた金融商品は貸借対照表に計上され、トレーディング勘定の有価証券に適用される規則に沿って再評価され、当該商品の返還義務を表す負債から控除して表示される。

これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書に認識される。「トレーディング勘定の有価証券」は、別のカテゴリーへ再分類できないため、その売却または全額償還時点か、損失として認識され貸借対照表から消却される時点まで、このカテゴリーの有価証券に適用される評価規則に従わなければならない。

投資戦略の変更が必要となるなどの例外的な場合においては、「トレーディング勘定の有価証券」を、新戦略に応じ、「売却可能有価証券」または「満期保有目的負債証券」のいずれかに再分類できる。

「トレーディング勘定の有価証券」に分類されている固定利付証券が、活発な市場で取引できなくなった場合に、当行が予測可能な将来または満期まで当該有価証券を保有する意思と能力を持っていれば、当該有価証券は、「売却可能有価証券」または「満期保有目的負債証券」のいずれかに再分類される。

再分類された有価証券には、再分類日より新カテゴリーに適用される会計規則が適用される。

「トレーディング勘定の有価証券」に分類されている有価証券を購入した市場が、活発な市場とみなせなくなった場合、当該有価証券は、新たな市況を考慮するような手法を用いて評価される。

・ 売却可能有価証券

「売却可能有価証券」カテゴリーは、他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券を含む。

債券およびその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)または、推定市場価格のいずれか低い額で評価される。この市場価格は、通常、株式市場価格に基づき決定される。未収利息は、損益計算書の「債券およびその他の固定利付証券に係る受取利息」に計上される。

流通市場で購入した売却可能固定利付証券については、取得原価と償還価格の差額が、当該証券の残存期間にわたり数理計算を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

株式は、取得原価または推定市場価格のいずれか低い額で評価される。この市場価格は、通常、上場株式の場合には株式市場価格に基づき決定され、未上場株式の場合には直近の財務諸表の数値を基に計算される、純資本に対するBNPパリバの持分に基づき決定される。受取配当金は、損益計算書の「変動利付証券に係る収益」に現金主義で認識される。

売却される売却可能有価証券の原価は、先入先出法(以下「FIFO」という。)で算出される。処分損益や、低価法に係る引当金の繰入および戻入額は、損益計算書の「売却可能有価証券に係る利益(損失)」に反映される。

投資戦略の変更が必要となるなどの例外的な場合、または活発な市場で取引できなくなった場合においては、「売却可能有価証券」を「満期保有目的負債証券」に再分類し、以降はこのポートフォリオ内で管理しなければならない。これらの有価証券は、その後、「満期保有目的負債証券」に用いられる手法に従って認識される。

- ・ 中期的に売却可能な持分証券

中期的に売却可能な持分証券は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。このカテゴリーは、ベンチャー・キャピタルへの投資を含む。

中期的に売却可能な持分証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。公正価値は、発行体の今後の事業全般に関する見通しや、本証券の予定保有期間が考慮された価値である。上場株式の公正価値は、1ヶ月間における平均株式市場価格を参考に決定される。

- ・ 満期保有目的負債証券

既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性負債証券)は、満期まで保有するというBNPパリバの意思を反映するため、「満期保有目的負債証券」に計上される。

このカテゴリーに分類される債券は、マッチングした資金調達が行われるか、満期までの残存期間における金利エクスポージャーに対してヘッジされている。

これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、当該証券の残存期間にわたり、数理計算を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

満期保有目的負債証券に係る利息は、損益計算書の「債券およびその他の固定利付証券に係る受取利息」に計上される。

減損は、発行体の信用状況の悪化により満期時の全額償還が危ぶまれる場合に認識される。

「満期保有目的負債証券」の大部分を売却するか、別のカテゴリーへ再分類する場合、同じ事業年度中か、その後2事業年度中のいかなる時点においても、売却済または再分類済の有価証券を「満期保有目的負債証券」カテゴリーへ戻すことができない。「満期保有目的負債証券」に分類されるあらゆる有価証券は、その後「中期的に売却可能な有価証券」へ再分類される。

例外的な市況により投資戦略の変更が必要となり、「トレーディング勘定の有価証券」および「売却可能有価証券」が「満期保有目的負債証券」へ再分類される場合、再び活発な市場で取引できるようになったことを理由とする「満期保有目的負債証券」の満期日前売却については、再分類に関する上記規定は適用されない。

・ 長期投資目的で保有される持分証券、子会社および関連会社に対する投資

株式持分は、BNPパリバが経営に対する重要な影響力を持っている子会社および関連会社に対する投資や、BNPパリバの事業開発上戦略的と考えられる投資を含む。当該影響力は、BNPパリバが少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。

長期投資目的で保有される持分証券は、BNPパリバが、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式および関連商品である。

関連会社に対するその他の投資は、BNPパリバが独占的支配力を有する会社(すなわち、当社グループに全部連結されるであろう会社)の株式やその他の変動利付証券に対する投資で構成される。

この種の有価証券は、取得原価と公正価値のうち低い価格で個別に計上される。

各有価証券の公正価値は、将来利回りを評価するために通常用いられる、割引キャッシュ・フロー法、再評価後純資産法および／またはマルチプル法を用いて入手可能な情報に基づき算出される。活発な市場に上場している有価証券の公正価値は、過去1ヶ月間における平均市場価格であるものとみなされる。

簡素化のために、10百万ユーロ未満で取得した上場有価証券は、決算日前1ヶ月間における株式市場終値の平均に基づき評価できる。

処分損益や引当金の変動は、損益計算書の「長期投資の処分に係る利益または損失(純額)」に計上される。

配当金は、年次株主総会による支払承認後ただちに認識されるが、株主による決議の有無が不明な場合には受取時に計上される。いずれの場合も、「株式および変動利付証券に係る収益」に計上される。

・ 自己株式

BNPパリバが保有する自己株式は、以下のように分類および評価される。

- ー 保有している自己株式、マーケット・メイキング契約に基づき購入した自己株式、または指数裁定取引に関連して取得した自己株式は、「トレーディング勘定の有価証券」に市場価格で計上される。
- ー 従業員への割当用に保有している自己株式は「売却可能有価証券」カテゴリーに計上される。BNPパリバの子会社および支店の従業員に付与する自己株式は、現地法の定めに従い子会社が計上することになる。
- ー 従業員への付与用に保有している自己株式について減損は認識されないが、当該株式を取得する従業員が提供した役務に基づく引当金が当該株式について設定される。
- ー 消却予定の自己株式、または保有意图が上記のいずれでもない自己株式は、長期投資に含まれる。消却予定の自己株式は取得原価で表示され、その他はすべて取得原価と公正価値との低価法で表示される。

固定資産

建物および装置は、取得原価、または1977年および1978年に制定されたフランス財政法に従い算出された調整後評価額のいずれかで表示される。当該制定法に基づく再評価時に計上される、非償却資産の再評価に係る差異は、資本金に含まれる。

有形固定資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、資産が利用可能になるまでの建設または改装に長い期間を要する場合には、借入金利息も取得原価に算入される。

BNPパリバが開発したソフトウェアの内、資産計上の基準を満たすものについては、外部費用およびプロジェクトに直接関わった従業員の人件費を含む直接開発費用が資産計上される。

当初の認識後、固定資産は、取得原価から減価償却または償却累計額および減損額を差し引いた金額で測定される。

固定資産は、その耐用年数にわたって定額法で減価償却または償却される。減価償却費および償却費は、損益計算書の「有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費、および減損」に認識される。

認識済の減価償却費および償却費の内、経済的な価額(主に定額法で計算された額)を超える額は、貸借対照表の「加速減価償却および償却に係る規制引当金」に負債として計上される。BNPパリバは、加速減価償却および償却に伴う繰延税効果を計算していない。

資産が、一定期間ごとの入れ替えを必要とする場合がある多くの構成要素で構成されている場合、またはその用途や生み出される経済的便益率が異なる多くの構成要素で構成されている場合、各構成要素はそれぞれに適切な方法により単独で認識され、減価償却される。BNPパリバは、事業で使用される不動産に対し、構成要素に基づくアプローチを採用してきた。

オフィス不動産の減価償却期間は次の通りである。(主要な不動産およびその他の不動産それぞれにおける)外郭構造は80年または60年、建物の壁面は30年、一般のおよび技術的設置物は20年、備品および付属品は10年。

ソフトウェアの償却期間は種類によって異なり、インフラの開発は8年まで、顧客へのサービスの提供を主な目的として開発されたものは3年または5年となっている。

償却可能な固定資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の重大な減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、のれんおよびのれんに配賦される残存合併プレミアム(下記参照)に係るものを除き、見積回収可能価額に変更があった場合、または減損の兆候がなくなった場合に戻し入れられる。減損損失は、損益計算書の「有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費、および減損」勘定に計上される。

― 事業買収に伴うのれんは、現在では無期限の使用期間を有するものと推定される。そのため、のれんは償却されず、その理由づけが求められることもない。しかしながら、これは反証可能な推定であるため、有限の使用期間が存在する場合、のれんは実際の使用期間または一定の使用期間(この期間を、信頼性をもって評価できない場合には10年)にわたって償却する必要がある。加えて、のれんを償却しない場合、減損の兆候の有無にかかわらず毎年減損テストを実施する必要がある。

- － 合併プレミアムは、識別された未実現利益を上限として、合併および類似取引により得られた様々な資産に配賦される。合併プレミアムの額は、関連する資産に適用される、償却、減価償却および引当に関する規則に従い、当該資産の内訳勘定に配賦される。
 - － 様々な原資産への配賦(詳しくは前述)後の残存合併プレミアム純額は、のれんに計上される。
- 事業に使用される有形固定資産および無形資産の処分損益は損益計算書の「長期投資の処分に係る利益または損失(純額)」で認識される。

金融機関預金および顧客預金

金融機関預金および顧客預金は、当初の期間やその種類に応じて、金融機関預金は要求払預金および定期預金に、また顧客預金は規制貯蓄預金およびその他の顧客預金にそれぞれ表示される。この分類には、取引相手の種類に応じて、買戻契約に基づき売却した有価証券やその他の資産が含まれる。未払利息は別勘定に計上される。特別貯蓄口座は、預金供託公庫への預託額のうち、貯蓄口座の積立額控除後の金額で表示される。

負債証券

負債証券は、劣後債として分類される劣後債を除き、各負債証券の性質に応じて、預金証書、銀行間市場で取引される有価証券、譲渡性のある負債証券、債券およびこれらに類する有価証券に分類される。

負債証券に係る未払利息は、貸借対照表の独立勘定に計上され、損益計算書の借方に計上される。

債券の発行額と償還プレミアムは、債券の期間にわたり最終利回り法を用いて償却される。債券発行費用は、債券の期間にわたって定額法により償却される。

国際コミットメントに対する引当金

国際コミットメントに対する引当金は、リスクが潜在している各国の将来の支払能力に関連する非移転リスクの評価や、当該各国の状況や経済全般が一定かつ持続的に悪化した場合に債務者が被る全般的な信用リスクに基づくものである。引当金の繰入および戻入額は、損益計算書の「リスク費用」に反映される。

非銀行取引に対する引当金

BNPパリバは、明確に識別されているもののその時期や金額は不確実な偶発事象および費用について引当金を計上している。現行の規則に従い、これらの非銀行取引に対する引当金は、当行が期末日において第三者に対する債務を有しており、第三者へリソースを提供しなければならない可能性が高く、見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合に限り計上される可能性がある。

リスク費用

「リスク費用」勘定は、第三者との銀行取引に固有の取引先および信用リスク、訴訟、ならびに不正の識別により生じる費用を含む。当該リスクのカテゴリーに含まれない引当金の純変動は、その種類に応じて損益計算書内で分類される。

先渡金融商品

先渡金融商品は、資産や負債の特定部分または全体的なヘッジとして用いることを目的に、または取引目的で、各種市場で購入される。

これらの商品に関連する当行の債務は、オフバランスシート項目として額面価額で認識される。これらの商品の会計処理は、対応する投資戦略により異なる。

・ ヘッジ目的で保有されているデリバティブ金融商品

単一の商品または同種の商品グループに対するヘッジ目的で保有し、ヘッジ手段として指定されている先渡デリバティブ金融商品に係る収益および費用は、原商品に係る収益および費用と一对の要素として、損益計算書の同一勘定に認識される。

金利リスク全般のヘッジとして用いられている先渡金融商品に係る収益および費用は、比例配分法で損益計算書に認識される。

・ トレーディング目的で保有されているデリバティブ金融商品

トレーディング目的で保有するデリバティブは、確立した市場または店頭市場で取引できる。

トレーディング勘定内に保有するデリバティブは、貸借対照表日の市場価格で評価される。対応する(実現および未実現)損益は、損益計算書の「トレーディング勘定の有価証券に係る利益(損失)」に認識される。

市場価格は、以下のいずれかを基に決定される。

- ― 上場市場における価格(入手可能な場合)。
- ― 活発な市場で観測できる取引価格を基に計算されるか、その他の統計的または定量的手法により計算されるパラメーターを用いた一般的な財務モデルや理論を使用するような評価手法。

いずれに基づく場合でも、BNPパリバは、モデルリスク、取引先リスク、および流動性リスクを反映した保守的な値とするための調整を加える。

一部の複雑なデリバティブ(通常はカスタム・メイドの複合商品で流動性が極めて低い)は、一部パラメーターが活発な市場で観測できないモデルを用いて評価される。

これらの複雑なデリバティブの取引中に生じたマージンは繰り延べられ、評価パラメーターが観測不能なままであると見込まれる期間中は損益計算書に認識されない。当初観測不能であったパラメーターが観測可能になった場合、または評価が活発な市場での直近の類似取引との比較によって具体化された場合、Day 1 利益の未認識部分はその時点で損益計算書に計上される。

- ・ 独立したオープン・ポジション内で保有するデリバティブ金融商品

独立したオープン・ポジションを表す契約に係る損益は、商品の性質に応じ、決済時に、または比例配分法で損益計算書に認識される。デリバティブは、貸借対照表日の市場価格で測定され、未実現損失に対する引当金は、同種の契約グループごとに認識される。

法人税

法人税は、税金を実際に支払う期間がいつであるかを問わず、関連する課税収益および費用が記帳された期間において計上される。収益および費用が記帳される期間と、収益に課税され費用が控除される期間が異なる場合、BNPパリバは繰延税金を認識しており、その額は、負債法に従い、各貸借対照表項目の帳簿価額と課税所得計算上の価額とのあらゆる一時差異に対して承認済み将来適用税率を乗じて計算している。繰延税金資産は、その回収可能性を踏まえて認識されている。

従業員への利益配分

フランス法が要求している通り、BNPパリバは、対象従業員が受給権を取得した年度において従業員への利益配分額を損益計算書に認識し、当該配分額を損益計算書の「給与および従業員給付費用」に計上している。

従業員給付

BNPパリバの従業員は、該当する以下4種類の給付を受ける。

- － 主に雇用契約の早期解除時に給付される解雇給付。
- － 給与、年次休暇、インセンティブ制度、利益配分と追加支払金といった短期給付。
- － 有給休暇、永年勤続報奨金、その他の形態による現金ベースの繰延報酬を含むその他の長期給付。
- － 主に、フランスにてBNPパリバの年金基金が行う補完的な年金給付および退職ボーナスならびに他国にて各種年金制度(これらの一部は年金基金が積み立てている)が行う給付から成る退職後給付。

- ・ 解雇給付

解雇給付は、BNPパリバが法定退職年齢に達する前に雇用契約を終了させることを決定した場合、あるいは従業員が退職給付を条件として自主退職を決意した場合に支払われる従業員給付である。決算日から12ヶ月より後に支払期日が来る解雇給付は割引かれる。

- ・ 短期給付

当社グループは、従業員給付の見返りとして従業員が役務を提供した時、その給付を費用として認識する。

・ 長期給付

長期給付とは、従業員の関連役務の提供期間終了後12ヶ月以内に完全な支払期日を迎えることのない(退職後給付と解雇給付以外の)給付を意味する。ここで用いられる年金数理計算手法は、確定給付型退職後給付制度で用いられるものと類似のものであるが、年金数理計算上の損益は、制度変更の影響と同様に即時に認識される。

このカテゴリーは、12ヶ月を超える期間にわたって繰り延べられ、従業員が対応する役務を提供した事業年度の財務書類に未払計上されている現金報酬に関連している。この繰延変動報酬が、権利確定日現在で対象従業員の雇用が続いていることを明示的な条件としている場合、役務は、権利確定期間中に提供されたものとみなされ、対応する報酬費用は、当該期間にわたって比例配分され、給与および従業員給付費用に計上され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、雇用継続条件または業績条件の充足不足や、BNPパリバの株価の変動(当該株価に連動している繰延報酬の場合)を考慮して見直される。

雇用継続条件がない場合、費用は繰り延べられずに即時に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、業績条件やBNPパリバの株価の変動を考慮して、決済までの各報告日において見直される。

・ 退職後給付

フランスのBNPパリバの従業員に提供される退職後給付制度は、確定拠出型年金制度と確定給付型年金制度の両方である。

確定拠出型年金制度(全国老齢保険金庫の制度や、フランスのBNPパリバの元従業員に年金を支給する国および労働組合の補完的な制度を含む)はBNPパリバの給付債務を生むものではなく、従って、そのための引当金を積立てる必要はない。会計期間ごとに支払われる雇用者拠出金は費用として認識される。

BNPパリバの給付債務を生むのは、BNPパリバの退職基金から支払われる各種退職給付のような確定給付型年金制度のみである。この給付債務は引当金の形で負債として測定され、認識される。

この2つのカテゴリーへの制度の分類は制度の経済的実態に基づいて行われ、BNPパリバが合意した給付金を従業員に支払う法的または推定的債務を負っているかどうかを判断するための見直しが行われる。

確定給付型年金制度の下での退職後給付債務は、人口統計学および財務上の仮定を考慮した年金数理計算手法を用いて算定される。負債として認識される給付債務の額は、予測単位積増方式を用い、当社グループが採用する年金数理計算上の仮定に基づいて測定される。この方式では、人口統計学的推計、従業員の定年前退職の確率、昇給率、割引率、全般的な物価上昇率といった様々なパラメーター(該当国での実態を踏まえて調整されたパラメーター)を勘案している。制度資産の価値は給付債務額から控除される。制度資産の価値が給付債務額を超える場合、将来における拠出額の減少または制度に対する拠出額の将来における一部払戻の形で将来の経済的利益がもたらされる場合に限り、資産として認識される。

制度に基づく給付債務の額および制度資産の価値は、年金数理計算上の仮定が変化することにより期間ごとに大きく変動する可能性があり、それに伴い、年金数理計算上の損益が発生する。年金数理計算上の損益と、制度資産に係る制限の影響は、すべて損益計算書に認識されており、投資からの期待収益は、対応する債務の割引率を用いて計算されている。

収益および費用の認識

利息および利息として適格な手数料は、発生主義で認識され、一連の貸出の過程で当行が課す手数料(すなわち、貸出申請手数料、コミットメント・フィー、協調融資手数料など)を含む。当行が貸出を実行または取得する際に支払うべき追加取引費用も、対応する貸出の有効期間にわたって償却される。

サービスの提供と関係のある、利息として適格でない手数料は、サービス提供時に(継続的なサービスの場合には、サービス契約の期間にわたって比例配分法で)認識される。

外貨取引

外国為替ポジションは、通常、期末日現在で公表されている為替レートを用いて評価される。通常業務において実施される外貨取引に伴う為替差損益は、損益計算書に認識される。

長期保有する資産(長期投資目的で保有される持分証券を含む)、支店に配分する資本、およびその他外国株式への投資などの内、外貨建てであるがユーロで資金調達されたものの換算により生じる差額は、当該資産を計上する貸借対照表上の勘定に係る為替換算調整として認識される。

長期保有する資産(長期投資目的で保有される持分証券を含む)、支店に配分する資本、およびその他外国株式への投資などの内、外貨建てでありかつ外貨で資金調達されたものの換算により生じる差額は、対応する外貨の調達に係る為替換算調整と一对の要素として認識される。

外貨で表示された財務諸表の為替換算

海外支店の、外貨建ての貨幣性および非貨幣性の資産および負債は、期末日の為替レートでユーロに換算される。フランス国外にあるBNPパリバの支店に配分する資本に関連する為替換算調整は、「未収収益」および「未払費用」に含まれる。

注2. 2022年度の損益計算書に対する注記

注2.a 正味受取利息

BNPパリバは、実効金利法により償却原価で測定する金融商品、および公正価値で測定する金融商品のうちデリバティブの定義に該当しない商品に係るすべての収益および費用(利息、手数料、取引費用)を「受取利息」および「支払利息」に含めている。純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動(未収／未払利息を除く)は、「トレーディング勘定の有価証券に係る利益または損失」に認識されている。

公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた収益に含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度		2021年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
金融機関関連項目	10,442	(6,240)	4,531	(3,243)
要求払預金、貸出金、および借入金	8,501	(4,736)	3,666	(2,428)
買戻／売戻契約に基づき授受された有価証券	1,672	(1,504)	706	(815)
劣後貸出金	269		159	
顧客関連項目	13,102	(10,156)	7,338	(1,929)
要求払預金、貸出金、および定期預金	9,442	(5,987)	6,440	(1,340)
買戻／売戻契約に基づき授受された有価証券	3,659	(4,169)	897	(589)
劣後貸出金	1		1	
ファイナンス・リース	1		1	
負債証券	206	(5,937)	82	(4,237)
債券およびその他の固定利付証券	5,565		3,488	
トレーディング勘定の有価証券	223		339	
売却可能有価証券	5,291		3,137	
満期保有目的負債証券	51		12	
マクロ・ヘッジ商品	134		502	
受取利息および支払利息	29,450	(22,333)	15,942	(9,409)

注2.b 株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
売却可能有価証券	42	52
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	452	200
関連会社に対する投資	5,818	5,267
株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益	6,312	5,519

注2.c 手数料

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度		2021年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
銀行取引および金融取引に伴う手数料	3,425	(1,072)	3,147	(909)
顧客関連項目	1,820	(35)	1,540	(51)
その他	1,605	(1,037)	1,607	(858)
金融サービスに伴う手数料^(*)	5,286	(980)	3,978	(627)
受取手数料および支払手数料	8,711	(2,052)	7,125	(1,536)

^(*) 2022年12月31日現在では、金融サービス手数料が増加しているが、これは、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスを吸収合併したことに伴う同社業務の吸収によるものである。参考までに、2021年12月31日現在では、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスの財務諸表に、1,472百万ユーロの受取金融サービス手数料と326百万ユーロの支払金融サービス手数料が計上されていた。

注2.d トレーディング勘定取引に係る利益または損失

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
トレーディング勘定の有価証券に計上されている固定利付 金融商品および金融取引	(4,427)	2,299
通貨商品	7,416	1,432
信用商品	2,315	(1,716)
トレーディング勘定の有価証券に計上されているその他の 変動利付金融商品および金融取引	1,585	815
トレーディング勘定の有価証券に係る利益(純額)	6,889	2,830

注2.e 売却可能有価証券に係る利益または損失

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度		2021年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
売却	369	(620)	378	(202)
引当金	159	(1,152)	165	(119)
合計	528	(1,772)	543	(321)
売却可能有価証券に係る利益または損失(純額)		(1,244)		222

注2.f リスク費用および信用リスクに対する引当金

「リスク費用」は、BNPパリバの銀行仲介業務に特有の信用リスクに関して認識された減損損失に加えて、店頭取引のデリバティブ金融商品に係る既知の取引先リスクに関する減損損失の純額を表示している。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
当期の引当金繰入または戻入額	(139)	(868)
顧客および金融機関関連項目	(103)	(767)
オフバランスシート・コミットメント	11	14
有価証券	(45)	(121)
貸倒懸念貸出金	(5)	(2)
市場活動に係る金融商品	3	8
引当金が計上されていない回収不能貸出金	(259)	(256)
償却債権取立益	77	53
リスク費用	(321)	(1,071)

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
1月1日現在の残高	7,173	6,838
当期の引当金繰入または戻入額	139	868
引当金設定期間における償却額	(915)	(988)
為替レートおよびその他の変動の影響額	(65)	455
信用リスクに対する引当金合計	6,332	7,173

引当金の内訳は次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
資産から控除される引当金	6,086	6,905
金融機関債権(注3.a)	151	385
顧客債権(注3.b)	5,507	5,930
有価証券	382	544
市場活動に係る金融商品	46	46
負債として認識される引当金(注3.k)	246	268
オフバランスシート・コミットメント	204	234
貸倒懸念貸出金	42	34
信用リスクに対する引当金合計	6,332	7,173

注2.g 長期投資の処分に係る利益または損失

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度		2021年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	165	(71)	398	(309)
売却	150	(22)	348	(305)
引当金	15	(49)	50	(4)
関連会社に対する投資	93	(1,238)	778	(112)
売却	6	(284)	84	(23)
引当金	87	(954)	694	(89)
営業用資産	55	(119)	326	(69)
合計	313	(1,428)	1,502	(490)
長期投資の処分に係る利益または損失(純額)		(1,115)	1,012	

注2.h 法人税

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
当期税金費用	(674)	(573)
繰延税金	(269)	(143)
法人税	(943)	(716)

同一の連結納税グループに属するBNPパリバとその子会社の間では、グループ内のどの事業体にとっても中立な税制となるよう、連結納税に関する基本契約を交わしている。当社グループ内の各子会社では、連結納税の対象期間中においても、連結納税グループに属していない場合と同様の方法で、連結納税の対象となる自社の法人税収益または費用、各種拠出に伴う付加税ならびに当期のまたは将来のあらゆる税金を自社の帳簿に全額計上している。BNPパリバは、親会社として、フランスでの連結納税に伴う当社グループ全体レベルでの節税額を、当期税金費用に計上している。

注3．2022年12月31日現在の貸借対照表に対する注記

注3.a 金融機関預金および金融機関債権

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
貸出金および債権	126,977	119,733
要求払預金	7,089	7,728
定期預金およびターム・ローン	112,327	105,416
劣後貸出金	7,561	6,589
売戻契約に基づき供出された有価証券	75,155	94,749
金融機関貸出金および債権(減損引当金控除前)	202,132	214,482
内、未収利息	1,270	512
内、回収不能貸出金		
内、回収が見込まれる貸倒懸念貸出金	13	13
金融機関債権に対する減損引当金(注2.f)	(151)	(385)
金融機関貸出金および債権(減損引当金控除後)	201,981	214,097

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
預金および借入金	164,786	272,131
要求払預金	20,594	11,682
定期預金および借入金 ^(*)	144,192	260,449
買戻契約に基づき引き渡した有価証券	68,961	69,544
金融機関預金	233,747	341,675
内、未払利息	292	350

^(*) 2021年12月31日現在のBNPパリバの借入金には、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスからの借入金である101,595百万ユーロが含まれていた。

注3.b 顧客取引

(単位:百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
貸出金および債権	440,872	426,735
商業貸出金および工業貸出金	9,232	8,898
要求払預金	17,167	17,821
短期貸出金 ^(*)	132,990	121,776
住宅ローン	90,981	96,067
設備ローン	58,651	58,876
輸出融資	6,560	6,984
その他の顧客貸出金	124,893	115,814
劣後貸出金	398	499
売戻契約に基づき供出された有価証券	116,797	161,435
顧客関連項目(減損引当金控除前) - 資産	557,669	588,170
内、未収利息	2,584	939
内、フランス中央銀行によるリファイナンスに 適格な貸出金	119	29
内、回収が見込まれる貸倒懸念貸出金および債権	4,448	4,277
内、回収不能貸出金および債権	3,769	4,379
顧客債権に対する減損引当金(注2.f)	(5,507)	(5,930)
顧客関連項目(減損引当金控除後の純額) - 資産	552,162	582,240

^(*) 2022年12月31日現在、BNPパリバが主にフランスで実行済みの政府保証付き融資の合計額は11.6十億ユーロであり、対応する保証額は10十億ユーロであった。2021年12月31日現在、BNPパリバが実行済みの政府保証付き融資の合計額は14十億ユーロであり、対応する保証額は12十億ユーロであった。

以下の表は、顧客貸出金および債権(減損引当金控除後の純額)を取引先別に示している。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在				2021年12月31日現在			
	正常 貸出金	貸倒懸念貸出金		合計	正常 貸出金	貸倒懸念貸出金		合計
		回収が 見込ま れるもの	回収不能 なもの			回収が 見込ま れるもの	回収不能 なもの	
金融機関	104,776	92	109	104,977	99,109	11	225	99,345
コーポレート・エクス ポージャー	236,430	1,838	1,067	239,335	225,709	1,632	1,166	228,507
起業家	9,274	93	90	9,457	9,976	87	103	10,166
個人	71,856	323	346	72,525	75,182	345	376	75,903
その他非金融業務の顧客	9,003	38	30	9,071	6,855	29		6,884
貸出金および債権合計 (減損引当金控除後)	431,339	2,384	1,642	435,365	416,831	2,104	1,870	420,805

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
預金	676,015	521,683
要求払預金 ⁽¹⁾	383,412	288,422
定期預金	229,405	171,381
規制貯蓄預金	63,198	61,880
内、要求払規制貯蓄預金	46,749	44,355
内、預金供託公庫への預託額 ⁽²⁾	(15,157)	(13,400)
買戻契約に基づき引き渡した有価証券	156,139	208,005
顧客関連項目 - 負債	832,154	729,688
内、未払利息	1,815	438

- ⁽¹⁾ 2022年12月31日現在では、要求払預金が増加しているが、これは、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスを吸収合併したことに伴う同社業務の吸収によるものである。参考までに、2021年12月31日現在では、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスの財務諸表に、これらの預金として129,995百万ユーロが計上されていた。
- ⁽²⁾ フランス共和国会計基準監督局(ANC)の規則第2014-07号を改正した2020年12月22日付の規則第2020-10号により、預金供託公庫への預託額を、貯蓄口座の積立額控除後の金額で表示することが可能になった。2022年12月31日現在の、預金供託公庫に預託されている規制貯蓄預金は15,157百万ユーロで、2021年12月31日現在では13,400百万ユーロであった。

注3.c BNPパリバが保有する有価証券

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	帳簿価額 (純額)	市場価格	帳簿価額 (純額)	市場価格
取引	65,855	65,855	80,514	80,514
売却可能有価証券	72,178	72,239	65,309	66,842
内、引当金	(756)		(42)	
投資	3,935	3,935	358	358
財務省証券および短期金融商品	141,968	142,029	146,181	147,714
内、貸出有価証券に対応する債権	44,968		32,962	
内、のれん	5,145		4,037	
取引	28,751	28,751	28,366	28,366
売却可能有価証券	93,363	94,468	83,565	84,983
内、引当金	(681)		(538)	
投資	16	16	89	268
債券およびその他の固定利付証券	122,130	123,235	112,020	113,617
内、非上場有価証券	27,979	28,558	20,336	20,695
内、未収利息	427		994	
内、貸出有価証券に対応する債権	14,395		30,377	
内、のれん	46		245	
取引	368	368	247	247
売却可能有価証券および中期的に売却可能な持分証券	1,772	2,433	1,559	1,860
内、引当金	(446)		(479)	
株式およびその他の変動利付証券	2,140	2,801	1,806	2,107
内、非上場有価証券	1,486	1,925	1,281	1,579
内、貸出有価証券に対応する債権	10		73	
関連会社	3,462	6,631	3,446	6,193
内、引当金	(171)		(162)	
長期投資目的で保有される持分証券	363	455	350	474
内、引当金	(51)		(17)	
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	3,825	7,086	3,796	6,667
内、非上場有価証券	1,841	3,440	2,238	3,665
関連会社に対する投資	61,725	97,493	63,154	99,134
内、引当金	(8,696)		(7,707)	
関連会社に対する投資	61,725	97,493	63,154	99,134

BNPパリバが保有している金融機関に対する持分投資および関連会社投資の合計は、2022年12月31日現在は、それぞれ1,530百万ユーロおよび30,576百万ユーロ(2021年12月31日現在は、それぞれ1,190百万ユーロおよび32,906百万ユーロ)であった。

BNPパリバが保有する借入有価証券は、以下のように分類および評価される。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
財務省証券および短期金融商品	106,000	110,617
債券およびその他の固定利付証券	24,214	32,586
株式およびその他の変動利付証券 ^(*)	14,573	1
合計	144,787	143,204

^(*) 2022年10月1日に、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスが借入有価証券に関して営んでいた業務がBNPパリバに吸収されたことに伴い、このカテゴリーの有価証券が増加した。参考までに、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスが借り入れていた有価証券については、2021年12月31日現在で21,853百万ユーロが株式およびその他の変動利付証券に計上されていた。

ANCの規則第2014-07号を改正した2020年12月22日付の規則第2020-10号に従い、借入有価証券は、当該証券に係る負債額から控除されている。2022年12月31日現在の借入有価証券の額は144,787百万ユーロ(2021年12月31日現在は143,204百万ユーロ)であった。

注3.d 自己株式

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在
	帳簿価額 (総額)	帳簿価額 (純額)	帳簿価額 (純額)
取引	-	-	-
売却可能有価証券	6	6	6
子会社に対する投資	32	32	32
自己株式	38	38	38

2022年5月17日の合同株主総会における第5号決議(2021年5月18日の合同株主総会の第5号決議に代わる決議)に基づき、BNPパリバは、最高購入価格1株当たり73ユーロ(2021年12月31日現在と同額)でBNPパリバの発行済資本金の10%を上限として株式を買戻す権限を与えられた。株式は、2022年5月17日の合同株主総会にて定められた規定に基づき将来において消却すること、株式および株式同等証券の発行、ストック・オプション制度、株式報奨制度、または従業員向け利益配分スキーム、従業員持株制度もしくは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式の付与もしくは売却に関する当行の義務を履行すること、フランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバおよびBNPパリバが単独で支配している会社の従業員へのあらゆる種類の株式報奨をカバーすること、買収、合併、会社分割もしくは資産譲渡取引に伴い将来行う対価の引き渡しもしくは支払いに備えること、フランスの金融市場規制当局であるフランス共和国金融市場庁(以下「AMF」という。)公認の倫理綱領を遵守したマーケット・メイキング契約の範囲内で保有すること、または資産および財務管理のために保有することを目的に自己株式として保有することを目的とする場合に取得できる。

この権限は18ヶ月間にわたって認められた。

2022年12月31日現在、BNPパリバは、「長期投資目的で保有される持分証券」として分類されている自己株式を603,827株保有していた。

BNPパリバは、「売却可能有価証券」に分類され、当社グループの従業員への株式報奨として使用されたり、従業員向け利益配分スキーム、従業員持株制度、または社内貯蓄制度の一環として付与もしくは売却される予定の自己株式も118,144株保有していた。

注3.e 長期投資

(単位：百万ユーロ)	総額				
	2022年 1月1日現在	購入	売却および 償還	譲渡および その他変動	2022年 12月31日現在
満期保有目的負債証券(注3.c)	447	3,580		(76)	3,951
子会社に対する投資および長期投資 目的で保有される持分証券(注3.c)	3,976	623	(283)	(269)	4,047
関連会社に対する投資(注3.c)	70,861	549	(33)	(956)	70,421
内、関連会社に対する投資に関連する 合併プレミアム	4,258			317	4,575
自己株式(注3.d)	32				32
長期投資	75,316	4,752	(316)	(1,301)	78,451

(単位：百万ユーロ)	引当金				
	2022年 1月1日現在	繰入	戻入	その他の変動	2022年 12月31日現在
満期保有目的負債証券(注3.c)					
子会社に対する投資および長期投資 目的で保有される持分証券(注3.c)	179	48	(11)	6	222
関連会社に対する投資(注3.c)	7,707	951	(85)	123	8,696
内、関連会社に対する投資に関連する 合併プレミアム	2,883	28	(43)		2,868
自己株式(注3.d)					
長期投資	7,886	999	(96)	129	8,918

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額	
	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在
満期保有目的負債証券(注3.c)	3,951	447
子会社に対する投資および長期投資 目的で保有される持分証券(注3.c)	3,825	3,796
関連会社に対する投資(注3.c)	61,725	63,154
内、関連会社に対する投資に関連する 合併プレミアム	1,707	1,375
自己株式(注3.d)	32	32
長期投資	69,533	67,429

注3.f 負債証券

(単位:百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
譲渡性負債証券	65,654	74,021
債券発行(注3.g)	2,212	2,033
その他の負債証券	92,507	72,738
負債証券	160,373	148,792
内、未償却の発行プレミアム	619	642

注3.g 債券発行

BNPパリバが発行した債券の契約期日別満期予定表:

(単位:百万ユーロ)	2022年12月31日 現在の未償還残高	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年- 2032年	2032年 より後
債券発行	2,212	212	124	289	123	159	917	388

(単位:百万ユーロ)	2021年12月31日 現在の未償還残高	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年- 2031年	2031年 より後
債券発行	2,033	285	192	127	65	188	772	404

注3.h その他の資産および負債

(単位:百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
買建オプション	47,960	48,533
証券取引に係る決済勘定	3,301	1,726
繰延税金 - 資産	797	659
その他の資産 ^(*)	171,216	113,370
その他の資産	223,274	164,288
売建オプション	51,064	46,622
証券取引に係る決済勘定	3,379	738
証券取引に係る負債 ^(**)	66,562	85,118
繰延税金 - 負債	293	234
その他の負債 ^(*)	142,512	105,158
その他の負債	263,810	237,870

^(*) 2022年12月31日現在では、この項目が増加しているが、これは、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスを吸収合併したことに伴う同社業務の吸収によるものである。参考までに、その他の資産および負債については、2021年12月31日現在で、主に、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスの管理下にある業務に関して受け取った／支払った保証金に関連する34,959百万ユーロおよび19,194百万ユーロが親会社の財務諸表に計上されていた。

^(**) 2020年12月22日付の規則第2020-10号に従い、借入有価証券は、当該証券に係る負債額から控除されている(注3.c)。

フランス商法第D.441-6条に従い、「その他の負債」におけるBNPパリバの未払債務は、2022年12月31日現在では83.1百万ユーロであり、その内訳は以下の通りである。

期末日現在における受領済、期日到来および未払いの請求額						
	0日 (表示のみ)	1日から 30日	31日から 60日	61日から 90日	91日以上	合計 (1日以上)
関連税込請求額合計 (単位：百万ユーロ)	1.9	27.5	7.8	8.9	37.0	81.2
当年度の税込購入合計額に占める割合	0.04%	0.51%	0.14%	0.17%	0.69%	1.51%
関連請求件数	502					11,645

上表に表示されている受領済請求額に関する情報には、銀行取引およびその関連取引に関する情報は含まれていない。適用された支払条件は法定条件である。銀行取引およびその関連取引の範囲に含まれない顧客債権は、主に、BNPパリバ・グループの各社に対する貸出金である。上表に表示されていない、銀行取引およびその関連取引に係るBNPパリバの顧客預金および顧客債権の額については、資金の調達および運用の残存期間が注6.eに表示されている。

注3.i 未収収益および未払費用

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
通貨商品およびデリバティブの再測定	119,167	79,118
未収収益	4,849	3,666
取立勘定	305	98
その他の未収収益	16,741	13,416
未収収益	141,062	96,298
通貨商品およびデリバティブの再測定	103,869	65,738
未払費用	6,749	4,427
取立勘定	2,476	2,340
その他の未払費用	10,650	9,756
未払費用	123,744	82,261

注3.j 営業用資産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	総額	減価償却費、償却費および減損	総額	純額
ソフトウェア	4,092	(3,282)	810	792
その他の無形資産	3,675	(1,491)	2,184	1,749
無形資産	7,767	(4,773)	2,994	2,541
土地および建物	2,314	(938)	1,376	1,400
備品、家具、設備	2,481	(1,981)	500	458
その他の有形固定資産	204	(12)	192	138
有形固定資産 - 合併プレミアム	84	(30)	54	56
有形固定資産	5,083	(2,961)	2,122	2,052

注3.k 引当金

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日現在	繰入	戻入	その他の変動	2022年 12月31日現在
従業員給付債務引当金	442	203	(270)	70	445
信用リスクに対する引当金(注2.f)	34	12	(7)	3	42
供与したコミットメントに対する 引当金(注2.f)	234	53	(74)	(9)	204
その他の引当金					
－ 銀行取引	442	448	(140)	(88)	662
－ 非銀行取引	705	143	(414)	226	660
引当金合計	1,857	859	(905)	202	2,013

・ 規制貯蓄商品に関するリスクに対する引当金

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
住宅財形貯蓄口座および制度で積立てられた預金	16,410	17,230
内、住宅財形貯蓄制度で積立てられた預金	14,310	15,131
期間10年超	6,287	5,611
期間4年以上10年以下	6,967	8,051
期間4年未満	1,056	1,469
住宅財形貯蓄口座および制度で付与された貸出 金残高	9	22
内、住宅財形貯蓄制度で積立てられた預金	2	4
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識した 引当金	47	92
内、住宅財形貯蓄口座および制度に関する割引	0	0
内、住宅財形貯蓄制度について認識された引当金	42	92
内、期間10年超の制度に関する引当金	26	48
内、期間4年以上10年以下の制度に関する 引当金	12	37
内、期間4年未満の制度に関する引当金	4	7
内、住宅財形貯蓄口座に関する引当金	5	0

・ 規制貯蓄商品に対する引当金の増減

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度		2021年12月31日 終了事業年度	
	住宅財形貯蓄 制度に関する 引当金	住宅財形貯蓄 口座に関する 引当金	住宅財形貯蓄 制度に関する 引当金	住宅財形貯蓄 口座に関する 引当金
引当金一期首現在	92	-	121	-
当期の引当金繰入額	-	5	-	-
当期の引当金戻入額	(50)	-	(29)	-
引当金一期末現在	42	5	92	-

注3.1 劣後債

(単位:百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
償還可能劣後債	16,475	15,675
永久劣後債	12,907	10,024
永久最劣後債	12,173	9,305
変動金利永久劣後債	509	494
資本参加型永久劣後債	225	225
関連債券	537	370
劣後債	29,919	26,069

・ 償還可能劣後債

BNPパリバが発行する償還可能劣後債は、中長期の負債証券で一般の劣後債に相当する。償還可能劣後債は、発行体が清算となる場合には契約上の満期日前償還が可能で、順位は他の債権者に劣後し、資本参加型ローンと資本参加型劣後債の保有者に優先する。

償還可能劣後債では、公開買い付けまたは債券交換による株式市場での買戻しまたは(私募の場合には)店頭での買戻しにより満期日前に償還する権限を当社グループに与える繰上償還規定を設けている場合があり、これには規制当局の許可が必要である。

BNPパリバが外国市場を通じて発行した債券では、発行目論見書に規定された日以後に発行体の裁量権を行使する場合(繰上償還オプション)、または発行時の税法が改正され、債券保有者に対して税法改正に伴う損害を補償する義務をBNPパリバ・グループ内の発行体が負う場合、元本の繰上償還および満期日までの利息の繰上支払いを行う場合がある。償還の場合、15日間から60日間の予告期間を設ける場合がある。償還では、いかなる場合でも銀行監督当局の承認が条件となる。

2021年度には、3種類の発行済み劣後債が満期日または満期前に償還された。これらの取引により、償還可能劣後債の額が1,670百万ユーロ減少した。

2022年度には、3種類の発行済み劣後債が満期日または満期前に償還された。これらの取引により、償還可能劣後債の額が1,107百万ユーロ減少した。加えて2022年度には、1,583百万ユーロに達する2種類の劣後債が新規発行された。

以下の表は、2022年12月31日現在の償還可能劣後債の満期予定である。

(単位:百万ユーロ)	2022年12月31日 現在の未償還残高	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年- 2032年	2032年 より後
償還可能劣後債	16,475	-	935	2,750	2,748	2,729	5,206	2,107

以下の表は、2021年12月31日現在の償還可能劣後債の満期予定である。

(単位:百万ユーロ)	2021年12月31日 現在の未償還残高	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年- 2031年	2031年 より後
償還可能劣後債	15,675	426	-	878	2,704	2,679	6,008	2,980

・ 永久劣後債

－ 永久最劣後債

BNPパリバでは永久最劣後債を発行している。この債券については、固定、調整可能な固定または変動利息が支払われ、固定期間経過後およびその後は各利息支払日または5年ごとに償還可能である。当該債券の一部については、固定期間経過後にそれらが償還されなかった場合は、Euribor、Liborもしくはスワップ・レートに連動した利息、または固定レートによる利息が支払われる。

BNPパリバは、2021年2月19日に1,250百万米ドルの永久最劣後債を発行した。この債券は4.625%の固定利付債であった。この債券は10年の期間が満了した時点で償還できるが、2031年に償還しなかった場合には、5年物米国財務省証券理論利回り(CMTレート)に連動する利払いを半年ごとに行うことになっている。

BNPパリバは、2007年6月発行分(総額600百万米ドル)を2021年3月8日に償還した。この債券は、6.5%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2016年3月発行分(総額1,500百万米ドル)を、その第1回繰上償還日より前の2021年3月30日に償還した。この債券は、7.625%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2006年7月発行分(総額150百万ユーロ)を2022年1月3日に償還した。この債券は、5.45%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2022年1月12日に1,250百万米ドルの永久最劣後債を発行した。この債券は4.625%の固定利付債であった。この債券は5年の期間が満了した時点で償還できるが、2027年に償還しなかった場合には、5年物米国財務省証券理論利回り(CMTレート)に連動する利払いを半年ごとに行うことになっている。

BNPパリバは、2007年6月発行分(総額1,100百万米ドル)を2022年2月19日に償還した。この債券は、7.195%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2016年12月発行分(総額750百万米ドル)を2022年3月14日に償還した。この債券は、6.75%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2015年6月発行分(総額750百万ユーロ)を、その第1回繰上償還日である2022年6月17日に償還した。この債券は、6.125%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2022年8月16日に2,000百万米ドルの永久最劣後債を発行した。この債券は7.75%の固定利付債であった。この債券は7年の期間が満了した時点で償還できるが、2029年に償還しなかった場合には、5年物米国財務省証券理論利回り(CMTレート)に連動する利払いを半年ごとに行うことになっている。

BNPパリバは、2022年9月6日に1,000百万米ドルの永久最劣後債を発行した。この債券は6.875%の固定利付債であった。この債券は7年3ヶ月の期間が満了した時点で償還できるが、2029年に償還しなかった場合には、5年物ユーロ・ミッドスワップ・レートに連動する利払いを半年ごとに行うことになっている。

BNPパリバは、2022年11月17日に1,000百万米ドルの永久最劣後債を発行した。この債券は9.25%の固定利付債であった。この債券は5年の期間が満了した時点で償還できるが、2027年に償還しなかった場合には、5年物米国財務省証券理論利回り(CMTレート)に連動する利払いを半年ごとに行うことになっている。

以下の表は、発行されたこれらの債券の内容の概要を示している。

発行日	通貨	発行通貨建ての金額 (単位：百万)	利払回数	第1回繰上償還日前の 利率および期間		第1回繰上償還日後の利率	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在
2006年7月	ユーロ	150	年1回	5.45%	20年	3ヶ月物Euribor+1.920%	0	150
2007年6月	米ドル	1,100	年2回	7.195%	30年	3ヶ月物米ドルLibor+1.290%	0	966
2015年6月	ユーロ	750	年2回	6.125%	7年	5年物ユーロ・スワップ・レート +5.230%	0	750
2015年8月	米ドル	1,500	年2回	7.375%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +5.150%	1,402	1,318
2016年12月	米ドル	750	年2回	6.750%	5.25年	5年物米ドル・スワップ・レート +4.916%	0	659
2017年11月	米ドル	750	年2回	5.125%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +2.838%	701	659
2018年8月	米ドル	750	年2回	7.000%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +3.980%	701	659
2019年3月	米ドル	1,500	年2回	6.625%	5年	5年物米ドル・スワップ・レート +4.149%	1,402	1,317
2019年7月	豪ドル	300	年2回	4.500%	5.5年	5年物豪ドル・スワップ・レート +3.372%	191	192
2020年2月	米ドル	1,750	年2回	4.500%	10年	5年物米国CMTレート+2.944%	1,636	1,537
2021年2月	米ドル	1,250	年2回	4.625%	10年	5年物米国CMTレート+3.340%	1,168	1,098
2022年1月	米ドル	1,250	年2回	4.625%	5年	5年物米国CMTレート+3.196%	1,168	0
2022年8月	米ドル	2,000	年2回	7.750%	7年	5年物米国CMTレート+4.899%	1,869	0
2022年9月	ユーロ	1,000	年2回	6.875%	7.25年	5年物ユーロ・ミッドスワップ・ レート+4.646%	1,000	0
2022年11月	米ドル	1,000	年2回	9.250%	5年	5年物米国CMTレート+4.969%	935	0
永久最劣後債							12,173	9,305

BNPパリバはこれらの永久最劣後債について利息を支払わないことを選択できる。未払利息は繰越されない。

2015年よりも前に発行した債券については、前年度において、BNPパリバの普通株式または永久最劣後債と同等の証券についていかなる支払いもなさなかった場合に、利息を支払わないことを選択できる。この利息は、BNPパリバの普通株主に配当を支払う場合に支払わなければならない利息である。

これらの永久最劣後債に関連する契約には、損失吸収条項が含まれている。当該条項の条件に従って、規制資本が不十分となった場合は、資本の欠損額が補填され当該債券の額面価額が当初の金額まで回復するまで、関連する利息の新しい算定基準として当該債券の額面価額が減額される可能性がある。

一 変動金利永久劣後債

BNPパリバ発行の変動金利永久劣後債(以下「TSDI」という。)およびその他の永久劣後債は、当行が清算手続に入った場合、他のすべての債務に劣後し、資本参加型永久劣後債に優先して償還が可能である。TSDIには残余資産に対する権利は与えられない。

変動金利永久劣後債の特徴：

発行日	通貨	発行通貨建ての 金額 (単位：百万)	利率	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在
1985年10月	ユーロ	305	TMO -0.25%	254	254
1986年 9 月	米ドル	500	6 ヶ月物Libor +0.075%	255	240
変動金利永久劣後債				509	494

1985年10月に発行されたTSDI(想定元本305百万ユーロ)では、利息の支払いが義務となっているが、取締役会は、利息支払日前の12ヶ月以内に定時株主総会において分配可能な利益がないとされた場合、利息の支払いを延期できる。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。

1986年 9 月に発行されたTSDI(想定元本500百万米ドル)では、利息の支払いが義務となっているが、利息支払日前の12ヶ月以内に定時株主総会において配当を支払わないという決定が承認された場合、取締役会は利息の支払いを延期できる。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。当行は、配当を行っていない場合であっても未払利息の支払いを再開する選択権を有する。

ー 資本参加型永久劣後債

1984年 7 月にBNPパリバが発行した資本参加型永久劣後債は総額337百万ユーロであり、BNPパリバが清算手続に入る場合のみ償還が可能となる。しかし、1983年 1 月 3 日施行のフランス法に規定されている条項に基づき、償還される場合がある。2022年12月31日現在での当該債券の発行済口数は1,434,092口であった。

注4．融資コミットメント、保証コミットメントおよび有価証券コミットメント

注4.a 融資コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
金融機関	64,314	62,994
顧客	305,558	311,485
コンファームつき融資コミットメント	106,579	106,368
顧客に供与した他のコミットメント	198,979	205,117
供与した融資コミットメント	369,872	374,479
金融機関	86,091	83,427
顧客	40,113	56,950
供与された融資コミットメント	126,204	140,377

注4.b 保証コミットメントおよび有価証券コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
金融機関	107,858	52,781
顧客	124,041	114,697
供与した保証コミットメント	231,899	167,478
金融機関	93,377	91,917
顧客	240,256	195,439
供与された保証コミットメント	333,633	287,356

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
有価証券について供与したコミットメント	38,219	33,278
有価証券について供与されたコミットメント	42,281	38,141

注4.c 担保として差し入れた／受け入れた金融商品

- ・ 担保として差し入れた金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
金融商品(譲渡性のある有価証券および貸出債権)のうち、中央銀行へ拠出したもの、およびリファイナンス取引の担保としていつでも使用できるヘアカット後の金額	80,379	97,577
－ 中央銀行への供出担保として使用したもの	34,368	74,360
－ リファイナンス取引に利用可能なもの	46,011	23,217
銀行、金融業務の顧客または当社グループ発行のカード債の引受人との取引における担保として供出したその他の金融資産	173,847	153,284

当行が、中央銀行へ預託または供出しており、リファイナンス取引の担保としていつでも利用できる金融商品(譲渡性有価証券および未上場の金融資産)の2022年12月31日現在の残高は、80,379百万ユーロ(2021年12月31日現在は97,577百万ユーロ)であった。この額は、ユーロシステムの金融政策に基づく取引および日中貸出をカバーするフランス中央銀行の包括的な担保管理システムに基づき同行へ預けている70,683百万ユーロ(2021年12月31日現在は88,422百万ユーロ)を含んでいる。

当行は、2022年12月31日現在、34,368百万ユーロ(2021年12月31日現在、74,360百万ユーロ)を担保として中央銀行へ預けている。

当行が担保として金融機関および金融業務の顧客へ差し入れているその他の資産は、2022年12月31日現在で40,500百万ユーロ(2021年12月31日現在は36,794百万ユーロ)であり、これには、BNPパリバ住宅ローンSFH向け融資が含まれている。

- ・ 担保として受け入れた金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
担保として受け入れた金融商品(売戻契約対象物を除く)	52,468	40,918

注5. 給与および従業員給付

注5.a 給与および従業員給付費用

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 終了事業年度	2021年12月31日 終了事業年度
給与	(5,830)	(4,758)
税金および社会保障費 ⁽¹⁾	(1,984)	(1,601)
従業員向け利益配分スキームおよび インセンティブ制度	(302)	(283)
給与および従業員給付費用合計	(8,116)	(6,642)

⁽¹⁾ 年金数理計算が退職後給付制度にもたらす影響の再評価を含む。

BNPパリバの従業員の内訳は以下の通りである。

従業員数	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
フランス・メトロポリテーヌの従業員	36,673	33,848
内、管理者	27,928	25,047
フランス・メトロポリテーヌ以外の従業員	26,411	18,596
BNPパリバの従業員合計	63,084	52,444

2022年10月1日に、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスの業務がBNPパリバに吸収される吸収合併が実施されたことに伴い、従業員数が増加した。参考までに、2021年12月31日現在のBNPパリバ・セキュリティーズ・サービスの従業員合計は7,823名であった。

注5.b 従業員給付債務

確定拠出型年金制度

BNPパリバは、フランスにおいて様々な全国基礎年金制度や全国追加型年金制度に拠出している。BNPパリバは、社内協定に基づき積立年金制度を設定した。この制度により、従業員は全国ベースの制度で支給される年金に加え、この制度からの退職年金も受給することになる。

加えて、フランス以外の多くの国では、新規従業員への確定給付型年金制度の提供を中止し、確定拠出型年金制度を当該従業員に提案している。確定拠出型年金制度では、当社グループの義務は実質上、従業員の年収の一定割合を当該制度に拠出するだけに限定される。

2022年度におけるフランス内外の確定拠出型退職後給付制度への拠出額は、376百万ユーロ(2021年度は313百万ユーロ)であった。

確定給付型年金制度

BNPパリバ内の従来の確定給付型年金制度については、従業員の受給権および退職従業員への給付債務から発生する費用を算定するため、予測単位費用方式を適用し年金数理計算手法を用いて別途評価している。こうした債務および制度資産の現在価値を予測するため、人口統計学上の仮定および財務上の仮定を用い、こうした仮定では各国に特有の経済的条件を考慮に入れる。

確定給付型退職後給付制度の債務を賄う引当金総額は、2022年12月31日現在では120百万ユーロ(2021年12月31日現在では135百万ユーロ)で、フランス国内制度分が61百万ユーロ、海外制度分が58百万ユーロであった。

2022年12月31日現在でBNPパリバが認識していた退職後給付制度資産(剰余金および補償請求権)は、561百万ユーロ(2021年12月31日現在では593百万ユーロ)であった。

- ・ 年金制度およびその他の退職後給付

- － 年金制度

フランス国内で、BNPパリバは、1993年12月31日時点で既に退職していた従業員および現役であった従業員が受給権を取得した追加型銀行業界年金の支給を行っている。これらの年金の残存債務は、BNPパリバの財務諸表上の引当金で賄っているか、保険会社に移転されている。

当社グループ役員が以前に取得した確定給付年金はすべて打ち切れ、追加型の制度へ移行している。受給者への給付予定額は従前の制度が打ち切りとなった時点で確定し、受給者が退職時に当社グループに在籍していることが条件となっている。これらの年金制度の管理は、外部の保険会社に委託されている。これらの保険会社の貸借対照表における関連する制度資産の時価の内訳は、債券78%、株式8%、不動産13%およびその他の金融商品1%である。

BNPパリバの在外支店には、従業員の最終給与および勤務期間に連動する年金(英国)か、年収の一定割合からなる元本額が事前に取り決めた率で支給される年間受給権(米国)のいずれかに基づく年金制度がある。

さらに外部のファンド・マネジャーが運用する制度もある。2022年12月31日現在、これらの年金制度の債務総額の84%は英国、米国およびオランダの各制度に関するものであった。関連する制度資産の時価の内訳は、債券74%、株式6%およびその他の金融商品20%である。

- － その他の退職後給付

BNPパリバの従業員は、退職時補償金のような様々なその他の契約による退職後給付も受け取る。フランス国内でのこれらの給付に対する債務は、BNPパリバから独立した保険会社と締結された契約を通して積立てられる。

ANCの勧告第2013-2号に関してIFRICが2021年6月に下した決定により、フランスにおける退職後給付制度(支給率が勤続年数によって変わるもしくは段階的に受給権が付与される、またはその双方による退職時補償制度)の測定方法が変更され、対応する費用の認識に係る期間や比率が定められた。この結果、2021年1月1日現在では債務総額の現在価値が77百万ユーロ減少し、税引後の額で57百万ユーロの準備金の増加として認識された。

・ 退職後医療給付

フランス国内で、BNPパリバは退職従業員向けの医療給付に関する債務をもちあ有していない。

BNPパリバの在外支店(主として米国)の中には退職従業員向けの医療給付制度のある支店がある。2022年12月31日現在、これらの制度の債務に対する引当金は13百万ユーロ(2021年12月31日現在は15百万ユーロ)であった。

退職後医療給付制度の債務は、各国で適用されている生命表や医療給付費用の増減に関する仮定を使い測定している。また、実績から予測される医療サービス費用およびインフレの動向といった、医療給付費用に関する仮定も用いられている。

自主退職および早期退職制度、ならびに人員調整計画に対する引当金

当行では、一定の適格基準を満たす従業員向けにいくつかの自主退職制度や人員調整計画を実施している。これらの制度に基づき受給資格を有する現役従業員に対する債務の引当金は、制度が協定または二者間の協定案の対象である場合に計上される。

この制度に対する引当金は、2022年12月31日現在では66百万ユーロ(2021年12月31日現在は21百万ユーロ)であった。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
自主退職および早期退職制度、ならびに人員調整計画に対する引当金	66	21

注6．追加情報

注6.a 資本取引

当事業年度中に実施できた年次株主総会での決議は、一括登録書類第2章「企業統治報告書」に記載されている。

資本金に影響を与える取引	株式数	額面 (単位：ユーロ)	ユーロ額	年次株主総会 による承認日	取締役会に よる決議日	株式に配当権が 生じる日
2020年12月31日現在の 発行済株式数	1,249,798,561	2	2,499,597,122			
株式消却による減資	(15,466,915)	2	(30,933,830)	(1)	(1)	2021年12月14日
2021年12月31日現在の 発行済株式数	1,234,331,646	2	2,468,663,292			
2022年12月31日現在の 発行済株式数	1,234,331,646	2	2,468,663,292			

(1) 当期中に行使されたストック・オプションに係る割当ての権限付与に関して年次株主総会で可決された各種決議案や取締役会が下した決定。

注6.b 株主資本変動計算書－2020年12月31日から2022年12月31日まで

(単位：百万ユーロ)	資本金	払込剰余金	当期純利益 ならびに当期の 準備金	株主資本合計
2020年12月31日現在の株主資本	2,500	23,240	51,484	77,224
2020年度支払配当金			(3,323)	(3,323)
(株式消却による)減資	(31)	(866)	(3)	(900)
従業員給付債務に関連する手法変更の遡及適用			57	57
その他の変動				
加速減価償却			(6)	(6)
2021年度当期純利益			7,307	7,307
2021年12月31日現在の株主資本	2,469	22,374	55,516	80,359
2021年度支払配当金			(4,527)	(4,527)
その他の変動			(1)	(1)
加速減価償却			2	2
2022年度当期純利益			8,033	8,033
2022年12月31日現在の株主資本	2,469	22,374	59,023	83,866

注6.c 金融商品の想定元本

デリバティブ金融商品の想定元本額は、金融商品市場でのBNPパリバの活動量を表しているに過ぎず、当該商品に関連する市場リスクを示すものではない。

トレーディング・ポートフォリオ

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
通貨デリバティブ	7,898,318	7,187,330
金利デリバティブ	19,339,847	16,562,969
株式デリバティブ	1,167,841	1,100,098
クレジット・デリバティブ	1,020,840	960,934
その他のデリバティブ	239,812	207,817
トレーディング・ポートフォリオ内の 先渡金融商品	29,666,658	26,019,148

確立された市場でまたは清算機関経由で取引される金融商品は、2022年12月31日現在、当行のデリバティブ取引の47%(2021年12月31日現在は44%)を占めている。

ヘッジ戦略

ヘッジ目的デリバティブ金融商品の想定元本合計額は、2022年12月31日現在では969,351百万ユーロ(2021年12月31日現在は748,690百万ユーロ)であった。

ヘッジ目的デリバティブは店頭市場での契約が主である。

市場価格

確定取引に係る当行のプラスのネットポジションの市場価格は、2022年12月31日現在、17,182百万ユーロ(2021年12月31日現在はプラスのネットポジションが12,978百万ユーロ)であった。条件付取引に係る当行のネット売りポジションの市場価格は、2022年12月31日現在、9,250百万ユーロ(2021年12月31日現在はネット買いポジションが5,162百万ユーロ)であった。

注6.d セグメント情報

以下の表は、貸借対照表に認識されているBNPパリバの銀行間取引および顧客関連項目の地域別内訳を示している。

(単位：百万ユーロ)	銀行間取引		顧客関連項目		地域別合計	
	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在
フランス	445,515	461,018	332,190	363,017	777,705	824,035
その他の欧州経済圏諸国	78,841	79,612	92,882	92,612	171,723	172,224
南北アメリカおよびアジア	92,852	78,692	123,222	123,137	216,074	201,829
その他諸国	1,627	1,703	3,868	3,474	5,495	5,177
資金運用合計	618,835	621,025	552,162	582,240	1,170,997	1,203,265
フランス	148,586	279,474	391,492	352,083	540,078	631,557
その他の欧州経済圏諸国	51,853	37,310	221,912	141,634	273,765	178,944
南北アメリカおよびアジア	32,400	24,532	207,063	228,773	239,463	253,305
その他諸国	1,589	1,046	11,687	7,198	13,276	8,244
資金調達合計	234,428	342,362	832,154	729,688	1,066,582	1,072,050

2022年度におけるBNPパリバの営業収益の82%(2021年度は83%)は、欧州経済圏諸国の取引先からであった。

注6.e 資金の運用および調達の明細

(単位：百万ユーロ)	要求払取引 および 翌日物取引	残存期間					内、 引当金	合計
		3ヶ月 以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超			
資金運用								
現金ならびに中央銀行およびCCP預け金	274,095	791						274,886
財務省証券および短期金融商品	198	11,535	13,084	41,009	76,142	(756)		141,968
金融機関債権	10,989	93,608	31,609	48,984	16,791	(151)		201,981
顧客取引およびリース取引	15,213	221,230	71,368	152,115	92,236	(5,506)		552,162
債券およびその他の固定利付証券	756	11,777	5,772	44,073	59,752	(681)		122,130
資金調達								
金融機関、中央銀行およびCCP債務	28,497	104,885	39,565	44,456	17,025			234,428
顧客関連項目	443,805	311,195	48,517	22,448	6,189			832,154
負債証券	416	26,174	25,332	47,626	60,825			160,373

注6.f 非協力的国家および地域

BNPパリバまたはBNPパリバ傘下のグループ子会社は、フランス包括税法典第238条セクション0Aおよび非協力的国家リストを修正した2022年3月2日付命令の「非協力的」の定義に該当する国に営業拠点を開設する前に、特別な手続を経てグループ・コンプライアンス管理部の許可を得なければならない。これらの営業拠点には、当社グループの内部統制が首尾一貫して適用されるようにするため、BNPパリバの「最善の利益」倫理原則に従い、リスク管理、マネーロンダリング防止、汚職、金融封鎖、およびテロリストへの融資などに関する当社グループの規則が適用される。

会社名	所有持分(%)	法律上の形態	営業許可の種類	事業内容
英領ヴァージン諸島				
Twenty-Three Investments Ltd - 清算手続中	100	有限責任投資会社		清算手続中

[前へ](#)

[次へ](#)

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Compte de résultat de l'exercice 2022

Les comptes consolidés du Groupe ont été arrêtés par le Conseil d'administration de BNP Paribas le 6 février 2023.

Les états financiers consolidés sont présentés au titre des exercices 2022 et 2021. Conformément à l'article 20.1 de l'annexe I au règlement européen Prospectus (règlement EU 809/2004), il est précisé que l'exercice 2020 est consultable dans le Document d'enregistrement universel déposé auprès de l'Autorité des Marchés Financiers le 15 mars 2022 sous le numéro D.22-0098.

Le Groupe a conclu le 18 décembre 2021 un accord avec BMO Groupe Financier pour la cession de 100 % de ses activités de banque commerciale aux États-Unis opérées par l'ensemble homogène BancWest. Les conditions de cette opération rentrent dans le champ d'application de la norme IFRS 5 relative aux groupes d'actifs et de passifs destinés à la vente (cf. note 7.d Activités destinées à être cédées) conduisant à présenter sur une ligne distincte le « Résultat net des activités destinées à être cédées ». Un reclassement similaire est opéré au sein de l'état du Résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres ainsi qu'au sein du Tableau des flux de trésorerie. L'effet de ce reclassement sur les agrégats du compte du résultat est présenté en note 3 Informations sectorielles.

À la suite de la réception des autorisations réglementaires, l'opération a été finalisée le 1^{er} février 2023.

4.1 Compte de résultat de l'exercice 2022

4

En millions d'euros	Notes	Exercice 2022	Exercice 2021
Intérêts et produits assimilés	2.a	41 082	29 518
Intérêts et charges assimilés	2.a	(20 251)	(10 280)
Commissions (produits)	2.b	14 622	15 037
Commissions (charges)	2.b	(4 444)	(4 675)
Gains nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat	2.c	9 358	7 615
Gains nets sur instruments financiers à la valeur de marché par capitaux propres	2.d	138	164
Gains nets résultant de la décomptabilisation d'actifs financiers au coût amorti		(41)	(2)
Produits nets des activités d'assurance	2.e	4 296	4 332
Produits des autres activités	2.f	15 701	15 482
Charges des autres activités	2.f	(12 830)	(13 429)
PRODUIT NET BANCAIRE DES ACTIVITÉS POURSUIVIES		47 631	43 762
Frais de personnel	6.a	(17 605)	(16 417)
Autres charges générales d'exploitation	2.g	(11 696)	(10 705)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles	4.n	(2 394)	(2 344)
RÉSULTAT BRUT D'EXPLOITATION DES ACTIVITÉS POURSUIVIES		15 936	14 296
Coût du risque	2.h	(3 004)	(2 971)
RÉSULTAT D'EXPLOITATION DES ACTIVITÉS POURSUIVIES		12 932	11 325
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	4.m	699	494
Gains nets sur autres actifs immobilisés	2.i	(253)	834
Écarts d'acquisition	4.o	249	91
RÉSULTAT AVANT IMPÔT DES ACTIVITÉS POURSUIVIES		13 627	12 744
Impôt sur les bénéfices des activités poursuivies	2.j	(3 716)	(3 584)
RÉSULTAT NET DES ACTIVITÉS POURSUIVIES		9 911	9 160
Résultat net des activités destinées à être cédées	7.d	686	720
RÉSULTAT NET		10 597	9 880
dont intérêts minoritaires		401	392
RÉSULTAT NET, PART DU GROUPE		10 196	9 488
Résultat par action	7.a	7,80	7,26
Résultat dilué par action	7.a	7,80	7,26

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

État du résultat net et des variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres

4

4.2 État du résultat net et des variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Résultat net	10 597	9 880
Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres	(3 593)	712
Éléments pouvant être rapportés au résultat	(3 953)	26
Variations de valeur des éléments relatifs aux parités monétaires	1 041	481
Variations de valeur des actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres		
Variations de valeur portées en capitaux propres	(754)	(379)
Variations de valeur rapportées au résultat de la période	(120)	(115)
Variations de valeur des placements des activités d'assurance		
Variations de valeur portées en capitaux propres	(2 513)	(387)
Variations de valeur rapportées au résultat de la période	(45)	(191)
Variations de valeur différées des instruments dérivés de couverture		
Variations de valeur portées en capitaux propres	(1 468)	(620)
Variations de valeur rapportées au résultat de la période	14	(31)
Impôt sur les bénéfices	1 249	402
Variations de valeur des éléments relatifs aux sociétés mises en équivalence, nettes d'impôt	(917)	295
Variations de valeur des éléments relatifs aux activités destinées à être cédées, nettes d'impôt	(440)	571
Éléments ne pouvant être rapportés au résultat	360	686
Variations de valeur des actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres sur option	(20)	413
Réévaluation des dettes imputable au risque émetteur du Groupe BNP Paribas	515	25
Effets des réestimations sur les régimes d'avantages postérieurs à l'emploi	(102)	347
Impôt sur les bénéfices	(96)	(125)
Variations de valeur des éléments relatifs aux sociétés mises en équivalence, nettes d'impôt	57	17
Variations de valeur des éléments relatifs aux activités destinées à être cédées, nettes d'impôt	6	9
TOTAL	7 004	10 592
Part du Groupe	6 519	10 200
Part des minoritaires	485	392

4

4.3 Bilan au 31 décembre 2022

En millions d'euros, au	Notes	31 décembre 2022	31 décembre 2021
ACTIF			
Caisse, banques centrales		318 560	347 683
Instruments financiers en valeur de marché par résultat			
Portefeuille de titres	4.a	168 077	191 507
Prêts et opérations de pension	4.a	191 125	249 608
Instruments financiers dérivés	4.a	327 932	240 423
Instruments financiers dérivés de couverture	4.b	25 401	8 680
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres			
Titres de dette	4.c	35 878	38 906
Instruments de capitaux propres	4.c	2 188	2 558
Actifs financiers au coût amorti			
Prêts et créances sur les établissements de crédit	4.e	32 616	21 751
Prêts et créances sur la clientèle	4.e	857 020	814 000
Titres de dette	4.e	114 014	108 510
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		(7 477)	3 005
Placements et autres actifs liés aux activités d'assurance	4.i	247 403	280 766
Actifs d'impôts courants et différés	4.k	5 893	5 666
Comptes de régularisation et actifs divers	4.l	209 092	179 123
Participations dans les entreprises mises en équivalence	4.m	6 263	6 528
Immobilisations corporelles et immeubles de placement	4.n	38 468	35 083
Immobilisations incorporelles	4.n	3 790	3 659
Écarts d'acquisition	4.o	5 294	5 121
Actifs destinés à être cédés	7.d	86 839	91 267
TOTAL ACTIF		2 666 376	2 634 444
DETTES			
Banques centrales		3 054	1 244
Instruments financiers en valeur de marché par résultat			
Portefeuille de titres	4.a	99 155	112 338
Dépôts et opérations de pension	4.a	234 078	293 456
Dettes représentées par un titre	4.a	70 460	70 383
Instruments financiers dérivés	4.a	300 121	237 397
Instruments financiers dérivés de couverture	4.b	40 001	10 076
Passifs financiers au coût amorti			
Dettes envers les établissements de crédit	4.g	124 718	165 699
Dettes envers la clientèle	4.g	1 008 054	957 684
Dettes représentées par un titre	4.h	154 143	149 723
Dettes subordonnées	4.h	24 156	24 720
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		(20 201)	1 367
Passifs d'impôts courants et différés	4.k	3 054	3 103
Comptes de régularisation et passifs divers	4.l	185 456	145 399
Provisions techniques et autres passifs d'assurance	4.j	226 532	254 795
Provisions pour risques et charges	4.p	10 040	10 187
Dettes liées aux actifs destinés à être cédés	7.d	77 002	74 366
TOTAL DETTES		2 539 621	2 511 937
CAPITAUX PROPRES			
Capital et réserves		115 149	108 176
Résultat de la période, part du Groupe		10 196	9 488
Total capital, réserves consolidées et résultat de la période, part du Groupe		125 345	117 664
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres		(3 553)	222
Total part du Groupe		121 792	117 886
Intérêts minoritaires	7.f	4 763	4 621
TOTAL CAPITAUX PROPRES		126 555	122 507
TOTAL PASSIF		2 666 376	2 634 444

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Tableau des flux de trésorerie relatifs à l'exercice 2022

4

4.4 Tableau des flux de trésorerie relatifs à l'exercice 2022

En millions d'euros	Notes	Exercice 2022	Exercice 2021
Résultat avant impôt des activités poursuivies		13 627	12 744
Résultat avant impôt des activités destinées à être cédées		823	893
Éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôt et autres ajustements hors résultat		21 425	26 336
Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles		6 516	6 781
Dotations nettes aux provisions des autres immobilisations et dépréciation des écarts d'acquisition		91	22
Dotations nettes aux provisions		2 743	13 150
Quote-part de résultat liée aux sociétés mises en équivalence		(699)	(494)
Charges (produits) nets des activités d'investissement		265	(923)
(Produits) nets des activités de financement		(1 192)	(1 105)
Autres mouvements		13 701	8 905
Diminution (augmentation) nette liée aux actifs et passifs provenant des activités opérationnelles		(88 712)	2 403
Diminution (augmentation) nette liée aux opérations avec la clientèle et les établissements de crédit		(46 852)	39 029
Diminution nette liée aux opérations affectant les autres actifs ou passifs financiers		(29 798)	(24 497)
Diminution nette liée aux opérations affectant les actifs ou passifs non financiers		(10 063)	(9 773)
Impôts versés		(1 999)	(2 356)
DIMINUTION (AUGMENTATION) NETTE DE LA TRÉSORERIE GÉNÉRÉE PAR L'ACTIVITÉ OPÉRATIONNELLE		(52 837)	42 376
Augmentation nette liée aux actifs financiers et aux participations		366	462
Diminution nette liée aux immobilisations corporelles et incorporelles		(2 529)	(1 664)
DIMINUTION NETTE DE LA TRÉSORERIE LIÉE AUX OPÉRATIONS D'INVESTISSEMENT		(2 163)	(1 182)
Diminution de trésorerie liée aux opérations réalisées avec les actionnaires		(2 578)	(5 699)
Augmentation de trésorerie provenant des autres activités de financement		11 828	20 215
AUGMENTATION NETTE DE LA TRÉSORERIE LIÉE AUX OPÉRATIONS DE FINANCEMENT		9 250	14 516
EFFET DE LA VARIATION DES TAUX DE CHANGE SUR LA TRÉSORERIE ET ASSIMILÉE		1 030	107
DIMINUTION (AUGMENTATION) NETTE DE LA TRÉSORERIE		(44 720)	55 817
dont diminution (augmentation) nette de la trésorerie des activités destinées à être cédées	7 d	(11 935)	10 739
Solde des comptes de trésorerie et assimilée à l'ouverture de la période		362 418	306 601
Comptes actifs de caisse, banques centrales		347 901	308 721
Comptes passifs de banques centrales		(1 244)	(1 594)
Prêts à vue aux établissements de crédit		10 156	8 380
Emprunts à vue auprès des établissements de crédit	4 g	(9 105)	(8 995)
Déduction des créances et dettes rattachées sur les comptes de trésorerie et assimilée		156	89
Comptes de trésorerie et assimilée classés au sein des « Actifs destinés à être cédés »		14 554	
Solde des comptes de trésorerie et assimilée à la clôture de la période		317 698	362 418
Comptes actifs de caisse, banques centrales		318 581	347 901
Comptes passifs de banques centrales		(3 054)	(1 244)
Prêts à vue aux établissements de crédit		11 927	10 150
Emprunts à vue auprès des établissements de crédit	4 g	(12 538)	(9 105)
Déduction des créances et dettes rattachées sur les comptes de trésorerie et assimilée		163	156
Comptes de trésorerie et assimilée classés au sein des « Actifs destinés à être cédés »		2 619	14 554
DIMINUTION (AUGMENTATION) DES SOLDES DES COMPTES DE TRÉSORERIE ET ASSIMILÉE		(44 720)	55 817

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Tableau de passage des capitaux propres du 1^{er} janvier 2021 au 31 décembre 2022

4.5 Tableau de passage des capitaux propres

	Capital et réserves				Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres ne pouvant être reclassés en résultat		
	Actions ordinaires et réserves liées	Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée	Réserves non distribuées	Total	Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres sur option	Risque émetteur des dettes en valeur de marché par résultat	Réclassifications sur les régimes d'avantages postérieurs à l'emploi
<i>En millions d'euros</i>							
Situation au 1^{er} janvier 2021	27 053	9 948	76 294	113 295	461	(303)	154
Effet du changement de méthode de calcul des indemnités de fin de carrière (note 6.b)			74	74			
Affectation du résultat de l'exercice 2020			(3 323)	(3 323)			
Augmentations de capital et émissions		1 026	(1)	1 025			
Réduction ou remboursement de capital	(897)	(1 768)	(26)	(2 691)			
Mouvements sur titres propres	191	1	18	210			
Rémunération des actions de préférence et des TSSDI			(412)	(412)			
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires (note 7.j)				-			
Opérations d'acquisition de participations complémentaires ou de cession partielle (note 7.f)			8	8			
Variation des engagements de rachat des participations aux actionnaires minoritaires			5	5			
Autres variations			(9)	(9)			
Gains ou pertes réalisés reclassés en réserves			(6)	(6)	(11)	17	
Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres				-	390	19	270
Résultat net au 31 décembre 2021			9 488	9 488			
Reclassement des activités destinées à être cédées				-			125
Situation au 31 décembre 2021	26 347	9 207	82 110	117 664	840	(267)	549
Effet de la 1 ^{re} application de la norme IAS 29 en Turquie			(39)	(39)			
Situation au 1^{er} janvier 2022	26 347	9 207	82 071	117 625	840	(267)	549
Affectation du résultat de l'exercice 2021			(4 527)	(4 527)			
Augmentations de capital et émissions		5 024	(4)	5 020			
Réduction ou remboursement de capital		(2 430)	(123)	(2 553)			
Mouvements sur titres propres	(157)	(1)	(151)	(309)			
Rémunération des actions de préférence et des TSSDI			(374)	(374)			
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires (note 7.j)				-			
Variation des engagements de rachat des participations aux actionnaires minoritaires			1	1			
Autres variations			2	2			
Gains ou pertes réalisés reclassés en réserves			263	263	(267)	3	1
Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres				-	(25)	383	(10)
Résultat net au 31 décembre 2022			10 196	10 196			
Situation au 31 décembre 2022	26 190	11 800	87 355	125 345	548	119	540

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022
Tableau de passage des capitaux propres du 1^{er} janvier 2021 au 31 décembre 2022

4

du 1^{er} janvier 2021 au 31 décembre 2022

Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres ne pouvant être reclassés en résultat	Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres pouvant être reclassés en résultat							Total	Total part du Groupe	Intérêts minoritaires (note 7.8)	Capitaux propres totaux
	Activités destinées à être cédées	Total	Partes monétaires	Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	Placements de l'activité d'assurance	Instruments dérivés de couverture	Activités destinées à être cédées				
		312	(5 033)	557	2 234	1 434		(808)	112 799	4 550	117 349
		-						-	74		74
		-						-	(3 323)	(221)	(3 544)
		-						-	1 025	10	1 035
		-						-	(2 091)	(73)	(2 784)
		-						-	210		210
		-						-	(412)		(412)
		-						-	-	(139)	(139)
		-						-	8	55	63
		-						-	5	38	43
		-						-	(9)	9	-
		6						-	-		-
		679	1 385	(476)	(423)	(453)		33	712		712
		-						-	9 488	392	9 880
	(125)	-	(987)	41		38	608	-	-		-
	(125)	997	(4 335)	122	1 811	1 019	608	(775)	117 886	4 621	122 507
		-	165					165	126	48	174
	(125)	997	(4 170)	122	1 811	1 019	608	(610)	118 012	4 669	122 681
		-						-	(4 527)	(133)	(4 660)
		-						-	5 020	34	5 054
		-						-	(2 553)		(2 553)
		-						-	(309)		(309)
		-						-	(374)		(374)
		-						-	-	(136)	(136)
		-						-	1	(157)	(156)
		-						-	2	(1)	1
	(263)							-	-		-
	6	354	976	(633)	(3 165)	(769)	(440)	(4 031)	(3 677)	84	(3 593)
	-							-	10 196	401	10 597
	(119)	1 088	(3 194)	(511)	(1 354)	250	168	(4 641)	121 792	4 763	126 555

4

4.6 Notes annexes aux états financiers établis selon les normes comptables IFRS adoptées par l'Union européenne

Note 1 RÉSUMÉ DES PRINCIPES COMPTABLES APPLIQUÉS PAR LE GROUPE

1.a NORMES COMPTABLES

1.a.1 Normes comptables applicables

Les comptes consolidés du Groupe BNP Paribas sont établis conformément aux normes comptables internationales (*International Financial Reporting Standards* – IFRS), telles qu'elles ont été adoptées au sein de l'Union européenne⁽¹⁾. À ce titre, certaines dispositions de la norme IAS 39 relatives à la comptabilité de couverture ont été exclues.

Les informations relatives à la nature et à l'étendue des risques afférents aux instruments financiers requises par IFRS 7 « Instruments financiers : Informations à fournir » et aux contrats d'assurance requises par IFRS 4 « Contrats d'assurance », ainsi que les informations sur les fonds propres réglementaires prescrites par IAS 1 « Présentation des états financiers » sont présentées dans le chapitre 5 du Document d'enregistrement universel. Ces informations qui font partie intégrante des notes annexes aux états financiers consolidés du Groupe BNP Paribas au 31 décembre 2022 sont couvertes par l'opinion des Commissaires aux comptes sur les états financiers et sont identifiées dans le rapport de gestion par la mention « audité ». La section 4 du chapitre 5, paragraphe Expositions, provisions et coût du risque, présente notamment les informations relatives à IFRS 7 concernant les expositions au risque de crédit et dépréciations correspondantes détaillées en fonction de leur statut, performant ou non performant, par zone géographique et par secteur, ainsi que le détail des prêts et créances sujets à moratoires ou aux mécanismes de garanties publiques en réponse à la crise sanitaire.

■ Dans le cadre de la réforme des taux IBOR et Eonia, le Groupe a lancé fin 2018 un programme mondial de transition impliquant l'ensemble des métiers et fonctions. Ce programme vise à encadrer et à mettre en œuvre le processus de transition des anciens taux d'intérêt de référence vers les nouveaux taux dans les juridictions et les devises majeures (euro, livre sterling, dollar américain, franc suisse et yen), tout en réduisant les risques liés à cette transition et en respectant les délais fixés par les autorités compétentes. Le Groupe a contribué aux travaux de place menés conjointement avec les banques centrales et les superviseurs.

Les annonces des autorités publiques du Royaume-Uni, des États-Unis et de l'administrateur des taux Libor (ICE BA) fin novembre 2020 ont modifié le calendrier de transition qui devait s'achever initialement à la fin de l'année 2021. Pour les Libor GBP et JPY, des Libor synthétiques ont été publiés au-delà de cette échéance pour certains contrats qualifiés de « *tough legacy* » (i.e. n'ayant pas basculé de Libor à un indice de remplacement). La publication des Libor synthétiques GBP et JPY a été interrompue fin 2022. Aux États-Unis, la publication du Libor USD perdurera jusqu'à mi-2023, et une solution législative a été adoptée au niveau fédéral au premier trimestre 2022 en vue d'adresser le cas des contrats dit « *legacy* ». En outre, la FCA (Financial Conduct Authority) britannique a lancé une consultation au cours de l'été 2022 concernant une éventuelle publication d'un Libor synthétique en USD – qui serait applicable aux contrats régis par le droit britannique.

Pour les contrats indexés sur le Libor CHF et n'ayant pu être renégociés avant sa disparition fin 2021, la Commission européenne a prévu une solution législative remplaçant ce taux par un taux SARON (Swiss Average Rate OverNight) capitalisé quotidiennement, plus un spread visant à assurer la neutralité économique de ce changement.

En Europe, la transition Eonia-€STR, de nature strictement technique compte tenu du lien fixe entre ces deux indices, s'est finalisée fin décembre 2021, tandis que le maintien de l'Euribor sur une base sine die a été confirmé.

Sur la base des progrès réalisés à ce jour, notamment par la définition d'un plan détaillé et son exécution, la Banque est confiante dans sa capacité opérationnelle à gérer le processus de transition de larges volumes de transactions vers les nouveaux taux de référence.

La réforme des taux IBOR expose la Banque à divers risques que le programme vise à gérer étroitement, en particulier :

- des risques de conduite du changement, mais aussi de contentieux et de comportement liés aux négociations avec les clients et les contreparties de marché dans le cadre de la modification des contrats existants ;
 - des risques opérationnels, liés aux modifications des systèmes informatiques et des processus de la banque ;
 - des risques économiques en cas de perturbations des marchés financiers liées aux différentes transitions induites par la réforme IBOR ;
 - des risques de valorisation dans un scénario de réduction de liquidité pendant la transition sur certains segments de marché d'instruments dérivés.
- En septembre 2019, l'IASB a publié des amendements « Phase 1 » à IAS 39 et IFRS 7 modifiant les exigences relatives à la comptabilité de couverture, afin que les couvertures affectées par la réforme des taux d'intérêt de référence puissent se poursuivre malgré l'incertitude liée à la période de

(1) Le référentiel intégral des normes adoptées au sein de l'Union européenne peut être consulté sur le site internet de la Commission européenne à l'adresse suivante : https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting_en

transition des instruments couverts et de couverture vers les nouveaux taux. Ces amendements, adoptés par la Commission européenne le 15 janvier 2020, sont appliqués par le Groupe depuis le 31 décembre 2019.

L'IASB a publié en août 2020 des amendements « Phase 2 » à IFRS 9, IAS 39, IFRS 7, IFRS 4 et IFRS 16 introduisant plusieurs modifications applicables lors de la transition effective vers les nouveaux taux d'intérêt de référence. Ces amendements permettent de traiter les changements apportés aux flux de trésorerie contractuels des instruments financiers résultant de la réforme des taux IBOR comme une simple refixation de leur taux d'intérêt variable, à condition cependant que ces changements s'effectuent sur une base économiquement équivalente. Ils permettent par ailleurs la poursuite des relations de couverture, sous réserve d'amender leur documentation pour refléter les changements apportés aux instruments couverts, aux instruments de couverture, au risque couvert, et/ou à la méthode de mesure de l'efficacité lors de la transition vers les nouveaux taux de référence. Les mesures introduites dans ce cadre incluent par ailleurs :

- la possibilité de documenter un taux d'intérêt comme composante de risque couverte même si ce taux n'est pas immédiatement séparément identifiable, et ce à condition de s'attendre raisonnablement à ce qu'il le devienne dans un délai de 24 mois ;
- la possibilité de refixer à zéro les variations de valeur cumulées dans le cadre du test sur l'inefficacité des relations de couverture ; et
- l'obligation d'isoler dans des sous-groupes, dans le cadre des couvertures de portefeuille, les instruments faisant référence aux nouveaux taux sans risque de référence.

Ces amendements, adoptés par la Commission européenne en décembre 2020, sont appliqués par le Groupe depuis le 31 décembre 2020, ce qui lui permet de maintenir ses relations de couvertures existantes ayant été modifiées du fait de la transition vers les nouveaux taux de référence.

Le Groupe a documenté des relations de couverture au regard des taux d'intérêt de référence visés par la réforme, principalement l'Eonia et les taux Libor. Pour ces relations de couverture, les instruments couverts et de couverture sont progressivement amendés, quand nécessaire, afin d'incorporer les nouveaux taux. Les amendements « Phase 1 » à IAS 39 et IFRS 7 sont applicables dès lors que les termes contractuels des instruments couverts ou des instruments de couverture n'ont pas encore été amendés (par exemple avec l'inclusion d'une clause de « fallback »), ou s'ils ont été amendés et que les termes et la date de la transition vers les nouveaux taux d'intérêt de référence n'ont pas été clairement stipulés. Inversement, les amendements « Phase 2 » sont applicables dès lors que les termes contractuels des instruments couverts ou des instruments de couverture ont été amendés, et que les termes et la date de transition vers les nouveaux taux d'intérêt de référence ont été clairement stipulés.

Les montants notionnels des instruments de couverture documentés dans les relations de couverture impactées par la réforme des taux d'intérêt de référence sont présentés dans la note 4.b Instruments financiers dérivés à usage de couverture.

Au 31 décembre 2022, 56 808 contrats demeurent adossés au Libor USD, parmi lesquels 50 478 contrats de dérivés.

Au 31 décembre 2021, 112 405 contrats sont adossés au Libor USD, dont 72 867 contrats ayant une date de maturité postérieure au 30 juin 2023, parmi lesquels 54 628 contrats de dérivés.

- Le 16 mars 2022, l'International Practices Task Force du Center for Audit Quality, a inscrit la Turquie dans la liste des économies en hyperinflation, le taux d'inflation cumulée sur trois ans ayant atteint 100,6 % à fin février 2022. En conséquence, le Groupe applique la norme IAS 29 « Informations financières dans les économies hyperinflationnistes » pour la présentation des comptes de ses filiales consolidées situées en Turquie.

Ainsi, pour ces filiales, l'ensemble des actifs et passifs non monétaires, y compris les capitaux propres, et chacune des lignes du compte de résultat, sont réévalués en fonction de l'évolution de l'indice des prix à la consommation (Consumer Price Index - CPI). Cette réévaluation entre le 1^{er} janvier et la date de clôture se traduit par la constatation d'un gain ou d'une perte sur situation monétaire nette, constaté au sein de la ligne « Gains nets sur autres actifs immobilisés » (cf. note 2.i). Les comptes de ces filiales sont convertis en euros au taux de clôture, conformément aux dispositions spécifiques de la norme IAS 21 « Effets des variations des cours des monnaies étrangères » applicables à la conversion des comptes des entités situées dans des pays en hyperinflation.

Conformément aux dispositions de la décision de l'IFRIC de mars 2020 sur le classement des effets de l'indexation et de la conversion des comptes des filiales en économie hyperinflationniste, le Groupe a opté pour la présentation de ces effets (y compris celui sur la situation nette en date de première application de la norme IAS 29) en variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres liées aux parités monétaires.

Au 1^{er} janvier 2022, la première application d'IAS 29 se traduit par une augmentation de 174 millions d'euros des capitaux propres, dont 227 millions d'euros en « Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres - parités monétaires ».

L'entrée en vigueur des autres normes, amendements et interprétations d'application obligatoire à partir du 1^{er} janvier 2022 n'a pas eu d'effet sur les états financiers du Groupe au 31 décembre 2022.

Le Groupe n'a pas anticipé l'application des nouvelles normes, amendements et interprétations adoptés par l'Union européenne lorsque l'application en 2022 est optionnelle.

1.a.2 Principales nouvelles normes publiées et non encore applicables

La norme IFRS 17 « Contrats d'assurance » publiée en mai 2017 puis amendée en juin 2020, remplacera la norme IFRS 4 « Contrats d'assurance ». Elle a été adoptée par l'Union européenne en novembre 2021, accompagnée d'une exemption optionnelle à l'application du regroupement par cohorte annuelle des contrats participatifs qui reposent sur une mutualisation intergénérationnelle des rendements des actifs sous-jacents aux engagements techniques. Elle entrera en vigueur de manière obligatoire pour les exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2023. La date de transition à IFRS 17 sera donc le 1^{er} janvier 2022 pour les besoins du bilan d'ouverture de la période comparative requise par la norme.

Le Groupe ayant différé l'application d'IFRS 9 pour ses entités d'assurance jusqu'à l'entrée en vigueur d'IFRS 17, celles-ci appliqueront donc cette norme à compter du 1^{er} janvier 2023.

L'amendement à IFRS 17 relatif à la présentation du comparatif IFRS 9 et IFRS 17, publié par l'IASB en décembre 2021, a été adopté par l'Union européenne le 8 septembre 2022⁽¹⁾ et sera également appliqué par le Groupe.

Champ d'application

IFRS 17 s'applique aux contrats d'assurance émis, aux contrats de réassurance émis et détenus et aux contrats d'investissement à participation discrétionnaire émis (si l'entité émet également des contrats d'assurance). La définition d'un contrat d'assurance n'a pas été modifiée par rapport à IFRS 4, à l'exception de l'appréciation du risque de perte pour l'assureur qui doit s'effectuer sur la base d'une valeur actuelle.

Comptabilisation et évaluation

La comptabilisation et l'évaluation des contrats d'assurance s'effectuent par groupes de contrats au sein de portefeuilles regroupant les contrats couvrant des risques similaires et gérés ensemble. Les groupes de contrats sont définis en fonction de la profitabilité attendue à l'origine : contrats onéreux, contrats profitables avec un faible risque de devenir onéreux et autres. Un groupe de contrats ne peut contenir que des contrats émis à un an d'intervalle au maximum (correspondant à une « cohorte » annuelle), sauf lorsque l'exemption optionnelle prévue par le règlement européen trouve à s'appliquer.

Modèle général d'évaluation (*Building Block Approach - BBA*)

Le modèle général d'évaluation des contrats d'assurance correspond à la meilleure estimation des flux de trésorerie futurs à payer ou à recevoir, nécessaires à l'exécution des obligations contractuelles. Cette estimation doit refléter les différents scénarios possibles et l'effet des options et des garanties incluses dans les contrats, sur l'horizon limite, ou « frontière », déterminé selon la norme. Les flux de trésorerie sont actualisés pour tenir compte de la valeur temps de l'argent. Ils correspondent aux flux rattachables aux contrats d'assurance directement ou par des méthodes d'allocation : primes, frais d'acquisition et de gestion des contrats, sinistres et prestations, frais indirects, taxes et amortissements des actifs corporels et incorporels. L'estimation des flux de trésorerie est complétée par un ajustement pour risque explicite pour couvrir l'incertitude au titre du risque non financier. Ces deux éléments constituent les flux d'exécution des contrats, auxquels s'ajoute une marge sur services contractuels représentant le résultat attendu sur les services futurs liés à un groupe de contrats.

Si la marge sur services contractuels est positive, elle est présentée au bilan dans l'évaluation des contrats et amortie au fur et à mesure des services rendus ; si elle est négative, elle est constatée immédiatement au compte de résultat puis reprise sur la durée des contrats ou lorsque ces derniers redeviennent profitables. Les frais d'acquisition payés avant la première comptabilisation d'un groupe de contrats sont d'abord comptabilisés au bilan (et présentés en diminution des passifs ou en augmentation des actifs d'assurance selon la position globale du portefeuille), puis déduits de la marge sur services contractuels du groupe de contrats auquel ils se rapportent lors de la comptabilisation de celui-ci.

À chaque clôture, la valeur comptable d'un groupe de contrats d'assurance correspond à la somme du passif pour la couverture restante (qui comprend les flux de trésorerie d'exécution liés aux services futurs et la marge sur services contractuels restante à cette date) et du passif pour les sinistres survenus (qui comprend uniquement les flux de trésorerie d'exécution pour les sinistres survenus, sans marge sur services contractuels). Les hypothèses utilisées pour estimer les flux de trésorerie futurs et l'ajustement pour risque non financier sont mises à jour, ainsi que le taux d'actualisation, afin de refléter la situation à la clôture. La marge sur services contractuels est ajustée des changements d'estimation des hypothèses non financières relatifs aux services futurs, puis amortie au compte de résultat au titre des services rendus sur la période. Le relâchement des flux d'exécution des contrats attendus au titre de la période et la variation des estimations au titre des services passés sont enregistrés en résultat. L'effet de désactualisation du passif lié au passage du temps est enregistré en résultat ainsi que celui lié au changement de taux d'actualisation. Ce dernier peut toutefois être constaté sur option en capitaux propres.

Modèle d'évaluation des contrats participatifs directs (*Variable Fee Approach - VFA*)

Dans le cas des contrats participatifs directs, pour lesquels l'assureur doit payer à l'assuré une somme correspondant à la valeur de marché ou de modèle d'éléments sous-jacents clairement identifiés, diminuée d'une rémunération variable, un modèle spécifique (appelé « méthode des honoraires variables ») a été développé en adaptant le modèle général.

À chaque clôture, le passif de ces contrats est ajusté du rendement réalisé et des variations de la valeur de marché ou de modèle des éléments sous-jacents : la part revenant aux assurés est enregistrée dans les flux d'exécution des contrats par contrepartie du résultat et la part revenant à l'assureur vient alimenter la marge sur services contractuels. Le résultat de ces contrats est donc essentiellement représenté par le relâchement des flux d'exécution et par l'amortissement de la marge sur services contractuels. En effet, lorsque les éléments sous-jacents adossent parfaitement les passifs et sont évalués en valeur de marché ou de modèle par résultat, le résultat financier de ces contrats devrait être nul. Si certains actifs sous-jacents ne sont pas évalués en valeur de marché ou de modèle par résultat, l'assureur peut choisir de reclasser en capitaux propres la variation du passif liée à ces actifs.

Modèle d'évaluation simplifié (*Premium Allocation Approach - PAA*)

Les contrats de courte durée (moins d'un an) peuvent faire l'objet d'une approche simplifiée appelée méthode d'affectation des primes, également applicable aux contrats de plus longue durée si elle conduit à des résultats similaires à ceux du modèle général pour le passif au titre de la couverture restante. Pour les contrats profitables, le passif relatif à la couverture restante est évalué sur la base du report des primes encaissées selon une logique proche de celle utilisée sous IFRS 4. Les contrats onéreux et le passif pour les sinistres survenus sont évalués selon le modèle général. Les passifs pour les sinistres survenus sont actualisés si le règlement attendu des sinistres a lieu au-delà d'un an à compter de la connaissance de la survenance. Dans ce cas, l'option de classement en capitaux propres de l'effet des variations de taux d'actualisation est également applicable.

À chaque clôture, l'ajustement des passifs au titre de la couverture restante et des sinistres survenus est enregistré en résultat.

(1) Règlement UE n° 2022/1491 du 8 septembre 2022.

Traitement de la réassurance

La réassurance acceptée est traitée comme les contrats d'assurance émis, soit en modèle général, soit en modèle simplifié. La réassurance cédée est également traitée selon le modèle général ou en modèle simplifié mais la marge sur services contractuels représentant le gain ou la perte attendu au titre de la réassurance peut être négative et les flux d'exécution des contrats incluent le risque de non-performance du réassureur.

Présentation au bilan et au compte de résultat

En application des modifications d'IAS 1 résultant d'IFRS 17

- les contrats d'assurance (et de réassurance) émis et les contrats de réassurance détenus sont présentés au bilan à l'actif ou au passif selon la position globale des portefeuilles auxquels ils appartiennent ;
- les différents produits et charges des contrats d'assurance et de réassurance sont décomposés dans le compte de résultat entre :
 - les produits des contrats d'assurance : relâchement des flux d'exécution pour le montant attendu sur la période (à l'exclusion des composantes d'investissement⁽¹⁾), variation de l'ajustement pour risque, amortissement de la marge sur services contractuels au titre des services rendus, montant alloué à l'amortissement des frais d'acquisition, écarts d'expérience sur primes,
 - les charges des contrats d'assurance : charges réelles rattachables aux contrats d'assurance engagées sur la période (à l'exclusion des remboursements de composantes d'investissement) et variations liées aux services passés, amortissement des frais d'acquisition, composante de perte initiale pour les contrats onéreux ainsi que son amortissement,
 - les produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance : variation de la valeur comptable des contrats d'assurance résultant de l'effet de la valeur temps de l'argent et du risque financier y compris les changements d'hypothèses financières (à l'exception de celles ajustant la marge sur services contractuels dans le cas des contrats d'assurance avec éléments de participation directe), pour la part qui n'a pas été portée directement en capitaux propres sur option ;
- concernant les éléments présentés en capitaux propres :
 - dans le cas des contrats évalués selon le modèle général ou l'approche simplifiée, les effets de la variation des variables financières (notamment le taux d'actualisation) peuvent être présentés séparément entre le compte de résultat et les capitaux propres pouvant être reclassés en résultat. Cette option peut être exercée par portefeuille,
 - dans le cas des contrats évalués selon la méthode des honoraires variables, l'option de présenter séparément les produits financiers ou charges financières entre le compte de résultat et les capitaux propres peut être utilisée pour éviter une non-concordance comptable avec les produits ou les charges comptabilisés en résultat net relativement aux éléments sous-jacents détenus.

Modalités d'application et principales options utilisées par le Groupe dans le cadre de la transition

Les principaux contrats relevant d'IFRS 17 émis par le Groupe correspondent à des contrats couvrant des risques liés aux personnes ou aux biens et à des contrats de type vie épargne.

Les contrats d'assurance des emprunteurs (ADE), de prévoyance et ceux couvrant les autres risques non-vie seront évalués soit selon le modèle général, soit, si les conditions sont remplies, selon l'approche simplifiée. BNP Paribas retient pour la constitution des portefeuilles de contrats homogènes les critères discriminants suivants : entité juridique, nature des risques et partenaire distributeur. Le taux d'actualisation est constitué à partir du taux sans risque ajusté pour tenir compte de l'illiquidité des passifs. L'ajustement pour risque est déterminé selon la méthode des quantiles. L'unité de couverture retenue pour l'amortissement de la marge sur services contractuels est dérivée de la prime de risque acquise à la période.

Les contrats vie et épargne sont constitués des contrats mono et multisupports avec ou sans risque d'assurance incluant une composante à participation discrétionnaire adossée à des fonds en euros ou en devises (généralement des actifs financiers et immobiliers) et des contrats en unités de comptes avec une garantie plancher en cas de décès. Ces différents types de contrats répondent à la définition de contrats participatifs directs et seront donc évalués selon la méthode des honoraires variables. Lorsque ces contrats incluent une valeur de rachat, celle-ci répond à la définition d'une composante d'investissement non séparée. BNP Paribas retient pour les portefeuilles d'assurance vie et d'épargne les critères suivants : entité juridique, produit et actif sous-jacent. Les activités d'épargne et de retraite ont été classées dans des portefeuilles distincts (y compris sur la période précédant la transition). Le taux d'actualisation est constitué à partir du taux sans risque, extrapolé sur la durée excédant les données observables et corrigé d'une prime de liquidité déterminée sur la base des actifs sous-jacents. L'ajustement pour risque est déterminé selon la méthode du coût du capital. L'unité de couverture retenue pour l'amortissement de la marge sur services contractuels correspond à la variation de l'épargne revenant aux assurés (déterminée en valeur actuelle), ajustée pour tenir compte de l'impact du rendement réel des actifs financiers par rapport à la projection actuarielle en risque neutre. Le Groupe a choisi d'appliquer l'option introduite par le règlement européen de ne pas diviser par cohorte annuelle les portefeuilles de contrats participatifs qui reposent sur une mutualisation intergénérationnelle. Cette option devrait s'appliquer aux contrats d'assurance et aux contrats d'investissement à participation discrétionnaire éligibles à la méthode des honoraires variables, monosupports euros ou multisupports incluant un fonds en euros, pour lesquels la participation aux bénéfices des assurés est mutualisée entre les différentes générations de souscripteurs, en France, en Italie et au Luxembourg.

Les produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis seront présentés séparément entre le compte de résultat et les capitaux propres pour les portefeuilles pour lesquels cette décomposition a été jugée pertinente, comme l'autorise la norme. Pour les contrats Protection évalués en modèle général et pour les passifs pour des sinistres survenus des contrats en modèle simplifié, le choix des portefeuilles concernés a été fait en tenant compte à la fois des effets en résultat de la désactualisation des passifs et des modalités de comptabilisation des actifs les adossant. Dans le cas des contrats évalués selon le modèle des honoraires variables, le choix a été fait pour neutraliser les non-concordances comptables pouvant

(1) Une composante d'investissement non distincte correspond au montant qui serait payé à l'assuré dans tous les cas de figure, que le sinistre couvert survienne ou non.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

exister dans le compte de résultat entre l'effet des variations de valeur de marché sur les passifs d'assurance ou d'investissement et celui des actifs sous-jacents lorsque ces derniers ne sont pas comptabilisés en valeur de marché par résultat.

Le Groupe a choisi de présenter ses états financiers d'après le format proposé par la recommandation de l'Autorité des Normes Comptables n° 2022-01 du 8 avril 2022. Selon l'option ouverte par la recommandation, le Groupe a prévu de présenter les placements des activités d'assurance et leur résultat distinctement des actifs et passifs financiers de l'activité bancaire.

Des contrats d'assurance peuvent être distribués et gérés par des entités non-assurance du Groupe qui sont rémunérées à ce titre par des commissions payées par les entités d'assurance. Le nouveau modèle d'évaluation des contrats d'assurance nécessite de projeter dans les flux d'exécution des contrats les frais d'acquisition et de gestion qui seront versés dans le futur et de présenter dans le compte de résultat d'une part, la libération des frais estimés au titre de la période et, d'autre part, les frais réels. Dans le cas de commissions entre des sociétés consolidées du Groupe, conformément aux recommandations de l'ESMA (32-63-1320) et de l'AMF (DOC-2022-06), le Groupe procédera au retraitement de la marge interne au bilan⁽¹⁾ et au compte de résultat (dans la décomposition des passifs d'assurance et des résultats liés entre flux d'exécution et marge sur services contractuels) en présentant en charges des contrats d'assurance la part des frais généraux des entités bancaires rattachables à l'activité d'assurance. La marge interne retraitée est déterminée à partir de données de gestion normalisées de chacun des réseaux de distribution concernés.

Effets de transition attendus

IFRS 17

Lancé dès 2017, le projet de préparation à la mise en œuvre de la norme IFRS 17 arrive à son terme avec la date de première application de la norme. Le déploiement des nouveaux outils de modélisation et de reporting s'est déroulé conformément au calendrier défini. Certaines options restent susceptibles d'évoluer dans le futur en fonction des interprétations normatives pouvant intervenir notamment au niveau de l'IFRIC.

La transition d'IFRS 4 vers IFRS 17 va conduire à annuler par contrepartie des capitaux propres les actifs et passifs des contrats d'assurance reconnus selon l'ancienne norme nets d'impôts différés : les passifs d'assurance et les actifs de réassurance détenus, la participation aux bénéfices différée résultant de la comptabilité reflet et les actifs incorporels spécifiques aux contrats d'assurance lorsqu'ils étaient reconnus. Les créances et dettes liées aux contrats d'assurance ou de réassurance doivent être rattachées à la nouvelle évaluation des passifs et actifs d'assurance.

IFRS 17 s'applique rétroactivement à l'ensemble des contrats en cours à la date de transition, soit au 1^{er} janvier 2022 du fait de la période comparative obligatoire. Trois méthodes de transition sont prévues : une approche rétrospective complète et, si celle-ci ne peut pas être mise en œuvre, une approche rétrospective modifiée ou une approche reposant sur la valeur de marché ou de modèle des contrats à la date de transition.

Les entités contrôlées par le Groupe ont majoritairement appliqué l'approche rétrospective modifiée et plus marginalement, pour certains portefeuilles, une approche reposant sur la valeur de marché ou de modèle des contrats à la date de transition.

En effet, l'ensemble des informations nécessaires n'étaient pas disponibles ou ne l'étaient pas à la granularité suffisante, notamment en raison des migrations de systèmes et des exigences de conservation des données, pour permettre une approche rétrospective complète. C'est le cas pour les flux de trésorerie historiques, les taux d'actualisation et les changements d'hypothèses et d'estimations qui seraient intervenus sur la période précédant la transition, d'autant que des modifications sont intervenues dans les modèles de projection au cours de cette période. De surcroît, l'approche rétrospective complète aurait exigé de reconstituer ce qu'aurait été les hypothèses ou les intentions de la Direction au cours des périodes antérieures.

L'objectif de l'approche rétrospective modifiée est de parvenir à un résultat qui se rapproche le plus possible du résultat qui aurait été obtenu par l'application rétrospective de la norme, en se fondant sur les informations raisonnables et justifiables qu'il est possible d'obtenir sans devoir engager des coûts ou des efforts excessifs. Les dispositions de transition d'IFRS 17 dans le cadre de cette approche autorisent différentes simplifications en matière de regroupement des contrats, de reconstitution des évaluations des contrats lors de la comptabilisation initiale, d'évaluation de la marge sur services contractuels (ou de l'élément de perte) et pour les produits financiers ou charges financières d'assurance (pour la partie enregistrée en capitaux propres).

Ainsi, les entités concernées ont appliqué l'approche rétrospective modifiée sur la majorité des portefeuilles de contrats existants, que ce soit en Protection ou en Vie/Épargne. Les simplifications utilisées ont été fonction des modèles d'évaluation et de la disponibilité des informations nécessaires selon les portefeuilles considérés.

Dans le cas des contrats **Protection évalués selon le modèle général**, le principe de l'approche rétrospective modifiée consiste à reconstituer les passifs à la date de comptabilisation initiale à partir de leur évaluation à la date de transition, en reconstituant rétroactivement les mouvements intervenus entre les deux dates avec des simplifications :

- les flux de trésorerie à l'origine sont estimés en ajoutant au montant à la date de transition les flux de trésorerie réels constatés entre les deux dates ;
- le taux d'actualisation à l'origine peut être déterminé avec des courbes de taux simulant celles à la date de première comptabilisation ;
- les variations de l'ajustement pour risque non financier entre la date d'origine et la date de transition peuvent être estimées à partir de chroniques de relâchement observées sur des contrats similaires.

Pour les passifs au titre de la couverture restante ainsi reconstitués à la date d'origine, la marge sur services contractuels initiale (si elle existe), déduction faite des frais d'acquisition payés sur la période intercalaire, est amortie sur la base des services rendus sur la période précédant la transition afin de déterminer le montant de la marge sur services contractuels restant à cette date, nette des frais d'acquisition restant à amortir.

Lorsque les contrats sont regroupés en un groupe unique à la date de transition, il est possible d'utiliser le taux d'actualisation à cette date.

Lorsque l'option de ventilation des variations financières entre résultat et capitaux propres est choisie, celle-ci nécessite de reconstituer le montant porté en capitaux propres à la date de transition à partir du taux à l'origine dans le cas du passif au titre de la couverture restante et du taux à la date

(1) Ce retraitement a été pris en compte pour le bilan à la date de transition ou 1^{er} janvier 2022.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

de survenance dans le cas du passif au titre des sinistres survenus. Lorsqu'une telle reconstitution n'est pas possible, le montant porté en capitaux propres est nul.

Pour les besoins de cette reconstitution, les simplifications utilisées ont porté principalement sur les éléments suivants :

- la reconstitution des cohortes annuelles ou le regroupement en un seul groupe de contrats à la date de transition selon les données disponibles ;
- la reconstitution des flux de trésorerie d'exécution et des frais d'acquisition à amortir ;
- le relâchement de l'ajustement pour risque entre la date d'émission des contrats et la date de transition ;
- les taux d'actualisation (taux à l'origine dans le cas d'une reconstitution par cohortes annuelles ou taux moyen dans le cas d'un regroupement en un groupe unique de contrats à la date de transition) ;
- le montant porté en capitaux propres recyclables à la date de transition au titre des variations de taux d'actualisation, qui a été reconstitué sur la base des taux historiques ou mis à zéro si une telle reconstitution n'était pas réalisable.

Dans le cas des contrats **Protection évalués selon le modèle simplifié**, les provisions pour couverture restante ont généralement été déterminées à la transition à partir des anciennes provisions pour primes non acquises, nettes des frais d'acquisition. Les provisions pour sinistres survenus correspondant à ces contrats sont constituées des flux de trésorerie attendus et de l'ajustement pour risque non financier à la date de transition. Lorsque les flux de trésorerie ont été actualisés et pour les portefeuilles ayant fait l'objet du choix de la ventilation des variations financières entre résultat et capitaux propres, le montant porté en capitaux propres recyclables à la date de transition au titre des variations de taux d'actualisation a été reconstitué sur la base des taux historiques ou mis à zéro si une telle reconstitution n'était pas réalisable.

Pour les contrats **Vie/Épargne évalués selon le modèle des honoraires variables**, l'approche rétrospective modifiée consiste également à reconstituer le passif à la date d'origine en partant du passif à la date de transition. Toutefois, pour les passifs au titre de la couverture restante, la norme prévoit que la marge sur services contractuels à la date de transition soit déterminée selon l'approche suivante :

- de la valeur de réalisation des actifs sous-jacents à la date de transition sont d'abord déduits les flux de trésorerie d'exécution (flux de trésorerie actualisés et ajustement pour risque) à cette même date ;
- à ce montant sont ajoutés les produits prélevés sur les assurés, les variations de l'ajustement pour risque et déduits les frais d'acquisition payés sur la période intercalaire ;
- la marge sur services contractuels nette des frais d'acquisition ainsi reconstituée à l'origine est ensuite amortie jusqu'à la date de transition pour refléter les services rendus à cette date, ainsi que les frais d'acquisition restant à amortir.

Pour la mise en œuvre de cette approche, les principales simplifications ont été les suivantes :

- les contrats existants ont été regroupés selon la segmentation prévue post-transition, sans découpage par cohortes annuelles, en lien avec le choix de l'exception prévue par le règlement européen ;
- dans le cas des fonds généraux communs à des contrats participatifs, non participatifs et aux capitaux propres, les actifs sous-jacents ont été définis sur la base de la répartition utilisée dans les comptes sociaux pour le calcul de la participation des assurés ;
- la marge sur services contractuels à la date de transition a ainsi été reconstituée :
 - à partir de la valeur de marché des actifs sous-jacents (voir ci-avant) déduction faite des flux de trésorerie d'exécution à la date de transition,
 - en ajoutant les marges passées issues des données historiques (comptables ou de gestion), qui ont été réévaluées jusqu'à la date de transition (en utilisant la même approche, tenant compte du « sur rendement » des actifs, que celle qui sera utilisée après la transition), et
 - déduction faite des frais d'acquisition restant à amortir ;
- le montant porté en capitaux propres recyclables à la date de transition au titre de l'ajustement pour non-concordance comptable a été déterminé en utilisant la valeur de réalisation des actifs sous-jacents constatée en capitaux propres à la date de transition, comme autorisé par la norme.

Enfin, selon la méthode reposant sur la valeur de marché, la marge sur services contractuels à la date de transition est déterminée comme l'écart à la date de transition entre la valeur de réalisation (« juste valeur, déterminée sans tenir compte des composantes exigibles à vue ») et les flux d'exécution des contrats. Cette approche a été utilisée sur certains portefeuilles non significatifs lorsque l'approche rétrospective modifiée ne pouvait pas être mise en œuvre. Pour ces portefeuilles, la « juste valeur » a été estimée sur la base d'une évaluation selon Solvabilité 2 et, dans le cas particulier d'un regroupement d'entreprises récent datant de 2018, sur la base du montant affecté aux contrats lors de l'allocation du prix d'acquisition.

IFRS 9

Le projet de mise en œuvre d'IFRS 9 au niveau du métier Assurance s'est largement appuyé sur l'expérience acquise par les autres métiers du Groupe appliquant déjà cette norme, notamment afin d'assurer une cohérence en matière de classification.

Les actifs et passifs financiers des entreprises d'assurance sont gérés par portefeuilles correspondant aux passifs d'assurance qu'ils adossent ou aux fonds propres. Les modèles de gestion ont donc été déterminés selon ces portefeuilles à la date de transition à IFRS 9.

En application des critères du modèle de gestion et des flux de trésorerie, les instruments de dettes seront en grande partie classés selon le modèle « collecte et vente », à l'exception de ceux en représentation des contrats en unités de compte, des instruments de dette détenus par les OPCVM consolidés et gérés en valeur liquidative, qui seront classés en valeur de marché ou de modèle par résultat. Certains actifs spécifiques seront évalués en valeur de marché sur option. Les instruments de capitaux propres seront majoritairement évalués en valeur de marché ou de modèle par résultat sauf dans le cas de certains actifs des portefeuilles adossant les fonds propres et les contrats non participatifs, qui seront évalués en valeur de marché par contrepartie des capitaux propres. Les fonds non consolidés classés en actifs financiers disponibles à la vente sous IAS 39 seront reclassés en valeur

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

de marché par contrepartie du résultat. Le traitement des dérivés reste inchangé, y compris pour la comptabilité de couverture pour laquelle les règles d'IAS 39 ont été maintenues par le Groupe.

Depuis début 2022, les actifs financiers sont suivis à la fois selon IAS 39 et IFRS 9. Le Groupe a prévu d'utiliser l'approche optionnelle de superposition de classification introduite par l'amendement à IFRS 17 relatif à la présentation du comparatif IFRS 9 – IFRS 17, qui permet de présenter les actifs financiers dans le comparatif 2022 comme si IFRS 9 était applicable à cette date. Ce choix s'appliquerait à l'ensemble des instruments financiers, y compris ceux décomptabilisés en 2022, tant en matière de classification que d'évaluation (y compris les dépréciations).

Amendements à d'autres normes

Le Groupe a également prévu d'appliquer les modifications d'IAS 40 et d'IAS 16, consécutives à IFRS 17, conduisant à évaluer en valeur de marché ou de modèle par résultat les immeubles détenus comme éléments sous-jacents de contrats participatifs directs. Il est également prévu d'appliquer les amendements à IAS 32 et IFRS 9 qui permettent de maintenir au bilan les actifs financiers émis par le Groupe qui sont détenus en tant qu'éléments sous-jacents de contrats participatifs directs et qui sont évalués en valeur de marché par résultat.

Impacts estimés au 1^{er} janvier 2022

Concernant les contrats d'assurance, un exercice complet d'évaluation a été réalisé courant 2022 pour constituer le bilan d'ouverture au 1^{er} janvier 2022 et préparer la période comparative au titre de 2022.

Sur la base de ces travaux, l'impact estimé sur les capitaux propres part du Groupe⁽¹⁾ au 1^{er} janvier 2022 de l'application des normes IFRS 17 et IFRS 9 et des différents amendements aux autres normes s'élève à - 1,6 milliard d'euros. Cet impact est composé de 0,5 milliard d'euros lié à la transition d'IAS 39 à IFRS 9 et - 2,1 milliards d'euros liés à la transition d'IFRS 4 à IFRS 17⁽²⁾.

Au 1^{er} janvier 2022, pour les entités contrôlées, les passifs relatifs aux contrats d'assurance, nets des portefeuilles d'assurance en situation active, représentent 239,3 milliards d'euros et sont composés des éléments suivants :

- 219,2 milliards d'euros au titre de la meilleure estimation des flux de trésorerie futurs ;
- 1,5 milliard d'euros au titre de l'ajustement pour risque ;
- 18,6 milliards d'euros au titre de la marge sur services contractuels.

1.b PRINCIPES DE CONSOLIDATION**1.b.1 Périmètre de consolidation**

Les comptes consolidés de BNP Paribas regroupent les entreprises contrôlées, contrôlées conjointement, et sous influence notable hormis celles dont la consolidation présente un caractère négligeable pour l'établissement des comptes consolidés du Groupe. Sont également consolidées les entités portant à leur actif des titres de participation de sociétés consolidées.

Une filiale est consolidée à partir de la date à laquelle le Groupe obtient effectivement son contrôle. Les entités temporairement contrôlées sont également intégrées dans les comptes consolidés jusqu'à la date de leur cession.

1.b.2 Méthodes de consolidation**Contrôle exclusif**

Les entreprises contrôlées par le Groupe sont consolidées par intégration globale. Le Groupe exerce le contrôle sur une filiale lorsque ses relations avec l'entité l'exposent ou lui donnent droit à des rendements variables et qu'il a la capacité d'influer sur ces rendements du fait du pouvoir qu'il exerce sur cette dernière.

Pour les entités régies par des droits de vote, le Groupe contrôle généralement l'entité s'il détient, directement ou indirectement, la majorité des droits de vote (et s'il n'existe pas de dispositions contractuelles venant altérer le pouvoir de ces droits de vote) ou si le pouvoir de diriger les activités pertinentes de l'entité lui est conféré par des accords contractuels.

Les entités structurées sont des entités établies de telle sorte qu'elles ne sont pas régies par des droits de vote, comme lorsque ceux-ci sont limités à des décisions administratives, alors que la gestion des activités pertinentes est régie par des accords contractuels. Elles présentent souvent des caractéristiques telles que des activités circonscrites, un objet précis et bien défini et des capitaux propres insuffisants pour leur permettre de financer leurs activités sans recourir à un soutien financier subordonné.

(1) Y compris variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat.

(2) Y compris les amendements à d'autres normes liés à l'entrée en vigueur d'IFRS 17, dont l'impact lié à la réévaluation des immeubles en valeur de marché pour 1,5 milliard d'euros, compensé par la réévaluation corrélative des passifs des contrats participatifs directs.

Pour ces entités, l'analyse du contrôle considère les raisons ayant présidé à leur création, les risques auxquels il a été prévu qu'elles seraient exposées et dans quelle mesure le Groupe en absorbe la variabilité. L'évaluation du contrôle tient compte de tous les faits et circonstances permettant d'apprécier la capacité pratique du Groupe à prendre les décisions susceptibles de faire varier significativement les rendements qui lui reviendraient même si ces décisions sont contingentes à certaines circonstances ou événements futurs incertains.

Lorsqu'il évalue s'il a le pouvoir, le Groupe tient seulement compte des droits substantiels relatifs à l'entité, à sa main ou détenus par des tiers. Pour être substantiel, un droit doit donner à son détenteur la capacité pratique de l'exercer, au moment où les décisions relatives aux activités essentielles de l'entité doivent être prises.

L'analyse du contrôle est réexaminée dès lors qu'un des critères caractérisant le contrôle est modifié.

Lorsque le Groupe est contractuellement doté du pouvoir de décision, par exemple lorsque le Groupe intervient en qualité de gestionnaire de fonds, il convient de déterminer s'il agit en tant qu'agent ou principal. En effet, associé à un certain niveau d'exposition à la variabilité des rendements, ce pouvoir décisionnel peut indiquer qu'il agit pour son propre compte et qu'il a donc le contrôle sur ces entités.

Les intérêts minoritaires sont présentés séparément dans le résultat consolidé, ainsi que dans le bilan consolidé au sein des capitaux propres. La détermination des intérêts minoritaires tient compte de la cas échéant des actions préférentielles cumulatives en circulation émises par les filiales et classées comme des instruments de capitaux propres, dès lors qu'elles sont détenues par des entreprises hors du Groupe.

Pour les fonds consolidés par intégration globale, les parts détenues par des investisseurs tiers sont enregistrées en dettes à la valeur de marché dès lors que les parts émises par ces fonds sont remboursables à la valeur de marché au gré du détenteur.

Lors de transactions aboutissant à une perte de contrôle, la quote-part résiduelle éventuellement conservée est réévaluée à sa valeur de marché par la contrepartie du résultat.

Contrôle conjoint

Lorsque le Groupe poursuit une activité avec un ou plusieurs partenaires et que le contrôle est partagé en vertu d'un accord contractuel qui nécessite que les décisions relatives aux activités pertinentes (celles qui affectent significativement les rendements de l'entité) soient prises à l'unanimité, le Groupe exerce un contrôle conjoint sur l'activité. Lorsque l'activité contrôlée conjointement est menée via une structure juridique distincte sur l'actif net de laquelle les partenaires ont un droit, cette coentreprise est comptabilisée selon la méthode de la mise en équivalence. Quand l'activité contrôlée conjointement n'est pas opérée via une structure juridique distincte ou que les partenaires ont des droits sur les actifs et des obligations relatives aux passifs de l'activité contrôlée conjointement, le Groupe comptabilise ses actifs, ses passifs et les produits et charges lui revenant selon les normes IFRS applicables.

Influence notable

Les entreprises sous influence notable, ou entreprises associées, sont mises en équivalence. L'influence notable est le pouvoir de participer aux décisions de politique financière et opérationnelle d'une entité, sans en détenir le contrôle. Elle est présumée si le Groupe détient, directement ou indirectement, 20 % ou plus des droits de vote dans une entité. Les participations inférieures à ce seuil peuvent être incluses dans le périmètre de consolidation si le Groupe y exerce une influence notable effective. Tel est par exemple le cas des sociétés développées en partenariat avec d'autres associés, dans lesquelles le Groupe BNP Paribas participe aux décisions stratégiques de l'entreprise en étant représenté dans les organes de direction, ou exerce une influence sur la gestion opérationnelle de l'entreprise associée par la mise à disposition de systèmes de gestion ou de personnel dirigeant, ou apporte sa collaboration technique au développement de cette entreprise.

Les variations de capitaux propres des sociétés mises en équivalence sont comptabilisées à l'actif du bilan sous la rubrique « Participations dans les sociétés mises en équivalence » et au passif du bilan sous la rubrique de capitaux propres appropriée. L'écart d'acquisition constaté sur une société consolidée par mise en équivalence figure également sous la rubrique « Participations dans les sociétés mises en équivalence ».

Dès lors qu'il existe un indicateur de perte de valeur, la valeur comptable de la participation mise en équivalence (y compris l'écart d'acquisition) est soumise à un test de dépréciation, en comparant sa valeur recouvrable (égale au montant le plus important entre la valeur d'utilité et la valeur de marché nette des coûts de cession) avec sa valeur comptable. Le cas échéant, une dépréciation est comptabilisée sous la rubrique « Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence » du compte de résultat consolidé et peut être reprise ultérieurement.

Si la quote-part du Groupe dans les pertes d'une entreprise mise en équivalence est égale ou supérieure à ses intérêts dans cette entreprise, le Groupe cesse de prendre en compte sa quote-part dans les pertes à venir. La participation est alors présentée pour une valeur nulle. Les pertes supplémentaires de l'entreprise mise en équivalence sont provisionnées uniquement lorsque le Groupe a contracté une obligation légale ou implicite ou lorsqu'il a effectué des paiements pour le compte de l'entreprise.

Lorsque le Groupe détient une participation dans une entreprise associée, directement ou indirectement via une entité qui est un organisme de capital-risque, un fonds commun de placement, une société d'investissement à capital variable ou une entité semblable telle qu'un fonds d'assurance lié à des placements, il peut choisir d'évaluer cette participation à la valeur de marché par résultat.

Les résultats de cession réalisés sur les titres consolidés sont enregistrés au compte de résultat sous la rubrique « Gains nets sur autres actifs immobilisés ».

Les états financiers consolidés sont établis en utilisant des méthodes comptables uniformes pour des transactions et autres événements semblables dans des circonstances similaires.

1.b.3 Règles de consolidation

Élimination des opérations réciproques

Les soldes réciproques résultant d'opérations réalisées entre sociétés consolidées du Groupe ainsi que les opérations elles-mêmes, y compris les produits, les charges et les dividendes, sont éliminés. Les profits et les pertes réalisés du fait de cessions d'actifs à l'intérieur du Groupe sont éliminés, sauf dans l'hypothèse où l'actif cédé est considéré comme durablement déprécié. Les profits et pertes latents compris dans la valeur des actifs en valeur de marché par capitaux propres et des actifs disponibles à la vente sont conservés au niveau du Groupe.

Conversion des comptes en devises étrangères

Les comptes consolidés de BNP Paribas sont établis en euros.

La conversion des comptes des entités dont la monnaie fonctionnelle est différente de l'euro est effectuée par application de la méthode du cours de clôture. Selon cette méthode, tous les éléments d'actif et de passif, monétaires ou non monétaires, sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture de l'exercice. Les produits et les charges sont convertis au cours moyen de la période.

Les comptes des filiales du Groupe situées dans des pays dotés d'une économie à caractère hyperinflationniste, préalablement corrigés des effets de l'inflation au moyen d'indices reflétant les variations générales des prix, sont convertis au cours de clôture. Ce cours s'applique aussi bien pour la conversion des éléments d'actif et de passif qu'aux produits et charges.

Les écarts de conversion constatés, tant sur les éléments du bilan que du résultat, sont portés, pour la part revenant au Groupe, dans ses capitaux propres sous la rubrique « Parités monétaires » et pour la part des tiers, sous la rubrique « Intérêts minoritaires ». Par application de l'option offerte par la norme IFRS 1, le Groupe a procédé, par transfert aux réserves consolidées, à la mise à zéro de l'ensemble des écarts de conversion en part du Groupe et en intérêts minoritaires dans le bilan d'ouverture du 1^{er} janvier 2004.

En cas de liquidation ou de cession de tout ou partie d'une participation détenue dans une entreprise située hors de la zone euro conduisant à changer la nature de l'investissement (perte de contrôle, perte d'influence notable ou perte de contrôle conjoint sans conservation d'une influence notable), l'écart de conversion cumulé à la date de liquidation ou de cession est enregistré en résultat.

En cas de variation de pourcentage d'intérêts ne conduisant pas à changer la nature de l'investissement, l'écart de conversion est réalloué entre la part du Groupe et les intérêts minoritaires si l'entité est intégrée globalement ; dans le cas d'une entreprise mise en équivalence, il est enregistré en résultat pour la fraction afférente à la participation cédée.

1.b.4 Regroupements d'entreprises et évaluation des écarts d'acquisition

Regroupements d'entreprises

Les regroupements d'entreprises sont comptabilisés selon la méthode de l'acquisition.

Selon cette méthode, les actifs identifiables acquis et les passifs repris de l'entité acquise sont comptabilisés à la valeur de marché, ou son équivalent, déterminée à la date d'acquisition, à l'exception des actifs non courants classés comme actifs détenus en vue de la vente, qui sont comptabilisés à la valeur de marché nette des coûts de sortie.

Les passifs éventuels de l'entité acquise ne sont comptabilisés au bilan consolidé que dans la mesure où ils sont représentatifs d'une obligation actuelle à la date de prise de contrôle et où leur valeur de marché peut être estimée de façon fiable.

Le coût d'acquisition est égal à la valeur de marché ou son équivalent, à la date d'échange des actifs remis, des passifs encourus ou assumés ou des instruments de capitaux propres émis pour obtenir le contrôle de la société acquise. Les coûts directement afférents à l'opération de regroupement constituent une transaction séparée du regroupement et sont enregistrés en résultat.

Les compléments de prix éventuels sont intégrés dès la prise de contrôle dans le coût d'acquisition pour leur valeur de marché à la date d'acquisition. Les variations ultérieures de valeur des compléments de prix éventuels qualifiés de passifs financiers sont enregistrées en résultat.

Le Groupe dispose d'un délai de douze mois après la date d'acquisition pour finaliser la comptabilisation du regroupement d'entreprises considéré.

L'écart d'acquisition, ou survalueur, correspond à la différence entre le coût d'acquisition et la quote-part d'intérêt de l'acquéreur dans la valeur de marché ou son équivalent des actifs et passifs identifiables à la date d'acquisition. À cette date, cet écart est inscrit à l'actif de l'acquéreur s'il est positif, et est comptabilisé immédiatement en résultat s'il est négatif. Les intérêts minoritaires sont alors évalués pour leur quote-part dans l'actif net réévalué de l'entité acquise. Cependant, le Groupe peut également choisir, pour chaque regroupement d'entreprises, d'évaluer les intérêts minoritaires à leur valeur de marché, une fraction de l'écart d'acquisition ainsi déterminé leur étant alors affectée. Le Groupe n'a, à ce jour, jamais retenu cette option.

Les écarts d'acquisition sont enregistrés dans la monnaie fonctionnelle de la société acquise et sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture.

À la date de prise de contrôle d'une entité, l'éventuelle quote-part antérieurement détenue dans cette dernière est réévaluée à sa valeur de marché en contrepartie du compte de résultat. Lorsqu'un regroupement d'entreprise a été réalisé au moyen de plusieurs transactions d'échange (acquisition par étapes), l'écart d'acquisition est déterminé par référence à la valeur de marché à la date de prise de contrôle.

L'application de la norme IFRS 3 révisée ayant été prospective, les regroupements d'entreprises réalisés avant le 1^{er} janvier 2010 n'ont pas été retraités des effets des révisions de la norme IFRS 3.

En application de l'exception offerte par la norme IFRS 1, les regroupements d'entreprises intervenus avant le 1^{er} janvier 2004 et comptabilisés selon les règles comptables françaises prévalant antérieurement à cette date, n'avaient pas été retraités selon les principes de la norme IFRS 3.

Évaluation des écarts d'acquisition

Le Groupe BNP Paribas procède régulièrement à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition.

Ensemble homogène de métiers

Le Groupe a réparti l'ensemble de ses activités en « ensembles homogènes de métiers »⁽¹⁾. Cette répartition, opérée de manière cohérente avec le mode d'organisation et de gestion des métiers du Groupe, tient compte à la fois du caractère indépendant des résultats générés et du mode de gestion et de direction de ces ensembles. Cette répartition est régulièrement revue afin de tenir compte des événements susceptibles d'avoir une conséquence sur la composition des ensembles homogènes de métiers (opérations d'acquisition et de cession, réorganisation majeure, etc.).

Tests de dépréciation d'un ensemble homogène de métiers

Des tests de dépréciation des écarts d'acquisition affectés à chaque ensemble homogène de métiers sont effectués lorsqu'apparaît un risque de dépréciation durable, et en tout état de cause une fois par an. La valeur comptable de l'ensemble homogène de métiers est alors comparée à sa valeur recouvrable. Dans le cas où la valeur recouvrable est inférieure à la valeur comptable, il est procédé à une dépréciation irréversible de l'écart d'acquisition égale à la différence entre la valeur comptable et la valeur recouvrable de l'ensemble homogène considéré.

Valeur recouvrable d'un ensemble homogène de métiers

La valeur recouvrable d'un ensemble homogène de métiers est définie comme la valeur la plus élevée entre sa valeur de marché nette des coûts de cession et sa valeur d'utilité.

La valeur de marché correspond au montant susceptible d'être obtenu de la cession de l'ensemble homogène de métiers dans les conditions de marché prévalant à la date d'évaluation. Les références au marché sont essentiellement constituées par les prix observés lors de transactions récentes sur des entités comparables ou bien encore établies par rapport à des multiples boursiers de sociétés comparables cotées.

La valeur d'utilité repose sur une estimation des flux futurs dégagés par l'ensemble homogène de métiers tels qu'ils résultent des plans prévisionnels établis chaque année par les responsables des ensembles homogènes et approuvés par la Direction Générale du Groupe, et des analyses d'évolution à long terme du positionnement relatif des activités concernées sur leur marché. Ces flux sont actualisés à un taux reflétant le niveau de rendement attendu par un investisseur sur le type d'activité et dans la zone géographique concernés.

1.c CONVERSION DES OPÉRATIONS EN DEVISES

Le mode d'enregistrement comptable et d'évaluation du risque de change inhérent aux actifs et aux passifs relatifs aux opérations en devises faites par le Groupe dépend du caractère monétaire ou non monétaire de ces actifs et de ces passifs.

Actifs et passifs monétaires⁽²⁾ libellés en devises

Les actifs et passifs monétaires libellés en devises sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité concernée du Groupe au cours de clôture. Les écarts de change sont comptabilisés en résultat, à l'exception des écarts de change relatifs à des instruments financiers désignés comme instruments de couverture de résultats futurs ou de couverture d'investissement net en devises qui sont, dans ce cas, comptabilisés en capitaux propres.

(1) Le terme retenu par la norme IAS 30 pour les ensembles homogènes de métiers est celui d'« Unité Génératrice de Trésorerie ».

(2) Les actifs et passifs monétaires correspondent aux actifs et passifs devant être reçus ou payés pour un montant en numéraire déterminé ou déterminable.

Actifs non monétaires libellés en devises

Les actifs non monétaires peuvent être comptabilisés au coût historique ou à la valeur de marché. Les actifs non monétaires libellés en devises sont dans le premier cas évalués au cours de change du jour de la transaction, c'est-à-dire la date de comptabilisation initiale de l'actif non monétaire. Dans le second cas, ils sont évalués au cours de change prévalant à la date de clôture.

Les écarts de change relatifs aux actifs non monétaires libellés en devises et comptabilisés à la valeur de marché (instruments de capitaux propres) sont constatés en résultat lorsque l'actif est classé dans la rubrique « Instruments financiers à la valeur de marché par résultat » et en capitaux propres lorsque l'actif est classé dans la rubrique « Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres ».

1.d MARGE D'INTÉRÊTS, COMMISSIONS ET PRODUITS DES AUTRES ACTIVITÉS**1.d.1 Marge d'intérêts**

Les produits et les charges relatifs aux instruments financiers de dette évalués au coût amorti et en valeur de marché par capitaux propres sont comptabilisés au compte de résultat en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif.

Le taux d'intérêt effectif est le taux d'actualisation qui assure l'identité entre la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs sur la durée de vie de l'instrument financier, ou selon le cas sur une durée de vie plus courte, et le montant inscrit au bilan. Le calcul de ce taux tient compte des commissions reçues ou payées faisant par nature partie intégrante du taux effectif du contrat, des coûts de transaction et des primes et décotes.

Les commissions considérées comme un complément d'intérêt font partie intégrante du taux d'intérêt effectif et sont comptabilisées au compte de résultat en « Intérêts et produits/charges assimilés ». Entrent dans cette catégorie notamment les commissions sur engagement de financement lorsqu'il est considéré que la mise en place d'un prêt est plus probable qu'improbable. Les commissions perçues sur engagements de financement sont différées jusqu'au tirage puis sont intégrées dans le calcul du taux d'intérêt effectif et étalées sur la durée de vie du prêt. Entrent également dans cette catégorie les commissions de syndication pour la part de la commission équivalente à la rémunération d'autres participants à la syndication.

1.d.2 Commissions et produits des autres activités

Les commissions perçues au titre de prestations de services bancaires et assimilés (à l'exception de celles relevant du taux d'intérêt effectif), les revenus de promotion immobilière ainsi que les revenus de prestations de services connexes à des contrats de location entrent dans le champ d'application d'IFRS 15 « Produits des activités ordinaires tirés des contrats avec les clients ».

Cette norme définit un modèle unique de reconnaissance des revenus s'appuyant sur des principes déclinés en cinq étapes. Ces cinq étapes permettent notamment d'identifier les obligations de prestations distinctes comprises dans les contrats et de leur allouer le prix de la transaction. Les produits relatifs à ces différentes obligations de prestation sont reconnus lorsque celles-ci sont satisfaites, c'est-à-dire lorsque le transfert du contrôle du bien ou du service a été réalisé.

Le prix d'une prestation peut contenir une composante variable. Les montants variables ne peuvent être enregistrés en résultat que s'il est hautement probable que les montants enregistrés ne donneront pas lieu à un ajustement significatif à la baisse.

Commissions

Le Groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions :

- soit progressivement au fur et à mesure que le service est rendu lorsque le client bénéficie d'un service continu. Il s'agit par exemple de certaines commissions sur opérations avec la clientèle lorsque les services sont rendus de manière continue, des commissions sur engagements de financement qui ne sont pas intégrées dans la marge d'intérêts car la probabilité qu'ils donnent lieu au tirage d'un prêt est faible, des commissions sur garantie financière, des commissions de compensation sur instruments financiers, des commissions afférentes aux activités de fiducie et assimilées, des droits de garde sur titres, etc.

S'agissant des commissions perçues au titre des engagements de garantie financière, elles sont réputées représenter la valeur de marché initiale de l'engagement. Le passif en résultant est ultérieurement amorti sur la durée de l'engagement, en produits de commissions ;

- soit lorsque le service est rendu, dans les autres cas. Il s'agit par exemple des commissions de distributions reçues, des commissions de syndication rémunérant la prestation d'arrangement, des commissions de prestations de conseil, etc.

Produits des autres activités

Les revenus de promotion immobilière ainsi que les revenus de prestations de services connexes à des contrats de location simple sont enregistrés dans la rubrique « Produits des autres activités » du compte de résultat.

S'agissant des revenus de promotion immobilière, le Groupe les enregistre en résultat :

- progressivement, lorsque la prestation crée ou valorise un actif dont le client obtient le contrôle au fur et à mesure de sa création ou de sa valorisation (par exemple des travaux en cours contrôlés par le client sur le terrain duquel l'actif se situe...), ou lorsque la prestation de l'entité ne crée pas un

actif que l'entité pourrait utiliser autrement et lui donne un droit exécutoire au paiement de la part effectuée jusqu'à la date considérée. Tel est le cas des contrats de type VEFA (Vente en l'état futur d'achèvement) en France ;

■ à l'achèvement dans les autres cas.

S'agissant des revenus de prestations de services connexes à des contrats de location, le Groupe les enregistre en résultat au fur et à mesure que le service est rendu, c'est-à-dire au prorata des coûts encourus pour les contrats de maintenance.

1.e ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

Les actifs financiers, à l'exception de ceux relatifs aux activités d'assurance (cf. note 1.f) sont classés au coût amorti, en valeur de marché par capitaux propres ou en valeur de marché par résultat selon le modèle de gestion et les caractéristiques contractuelles des instruments lors de la comptabilisation initiale.

Les passifs financiers sont classés au coût amorti ou en valeur de marché par résultat lors de la comptabilisation initiale.

Les actifs et les passifs financiers sont comptabilisés au bilan lorsque le Groupe devient partie aux dispositions contractuelles de l'instrument. Les achats et ventes d'actifs financiers effectués dans un délai défini par la réglementation ou par une convention sur un marché donné sont comptabilisés au bilan en date de règlement.

1.e.1 Actifs financiers au coût amorti

Les actifs financiers sont classés au coût amorti si les deux critères suivants sont remplis : le modèle de gestion consiste à détenir l'instrument afin d'en collecter les flux de trésorerie contractuels (« collecte ») et les flux de trésorerie sont uniquement constitués de paiements relatifs au principal et d'intérêts sur le principal.

Critère du modèle de gestion

Les actifs financiers sont gérés en vue de collecter des flux de trésorerie par la perception des paiements contractuels sur la durée de vie de l'instrument.

La réalisation de cessions proches de l'échéance de l'instrument et pour un montant proche des flux de trésorerie contractuels restant dus ou en raison d'une hausse du risque de crédit de la contrepartie est compatible avec un modèle de gestion « collecte ». Les ventes imposées par des contraintes réglementaires ou pour gérer la concentration du risque de crédit (sans augmentation du risque de crédit) sont elles aussi compatibles avec ce modèle de gestion dès lors qu'elles sont peu fréquentes ou peu significatives en valeur.

Critère des flux de trésorerie

Le critère des flux de trésorerie est satisfait si les modalités contractuelles de l'instrument de dette donnent lieu, à des dates spécifiées, à des flux de trésorerie qui sont seulement des remboursements du principal et des versements d'intérêts sur le principal restant dû.

Le critère n'est pas satisfait en cas de modalité contractuelle qui expose le porteur à des risques ou à une volatilité des flux de trésorerie contractuels incohérents avec ceux d'un prêt non structuré ou « basique ». Il n'est également pas satisfait en cas d'effet de levier qui augmente la variabilité des flux de trésorerie contractuels.

Les intérêts représentent la rémunération de la valeur temps de l'argent, du risque de crédit, ainsi qu'éventuellement la rémunération d'autres risques (risque de liquidité par exemple), des coûts (frais d'administration par exemple), et d'une marge bénéficiaire cohérente avec celle d'un prêt basique. L'existence d'intérêts négatifs ne remet pas en cause le critère des flux de trésorerie.

La valeur temps de l'argent est la composante de l'intérêt - généralement appelée composante « taux » - qui fournit une contrepartie pour le passage du temps uniquement. La relation entre le taux d'intérêt et le passage du temps ne doit pas être altérée par des caractéristiques spécifiques de nature à remettre en cause le respect du critère des flux de trésorerie.

Ainsi, lorsque le taux d'intérêt variable de l'actif financier est révisé périodiquement selon une fréquence qui ne concorde pas avec la durée pour laquelle le taux d'intérêt est établi, la valeur temps de l'argent peut être considérée comme altérée et, selon l'ampleur de cette déformation, le critère des flux de trésorerie peut ne pas être rempli. Certains actifs financiers du Groupe présentent une non-concordance entre la fréquence de révision du taux et la maturité de celui-ci, ou des taux déterminés selon des moyennes. Le Groupe a développé une démarche homogène permettant d'analyser cette altération de la valeur temps de l'argent.

S'agissant des taux réglementés, ils répondent au critère des flux de trésorerie dès lors qu'ils fournissent une contrepartie qui correspond globalement au passage du temps et n'exposent pas à des risques ou à une volatilité des flux de trésorerie contractuels qui seraient incohérents avec ceux d'un prêt de base (exemple : prêts accordés dans le cadre de la collecte des Livrets A).

Certaines clauses contractuelles peuvent modifier l'échéancier ou le montant des flux de trésorerie. Les options de remboursement anticipé ne remettent pas en cause le critère des flux de trésorerie si le montant du remboursement anticipé représente essentiellement le principal restant dû et les intérêts y afférents, ce qui peut comprendre une pénalité raisonnable pour compenser l'annulation avant terme du contrat. Par exemple, dans le cas des prêts aux particuliers, la pénalité limitée à 6 mois d'intérêts ou 3 % du capital restant dû est considérée comme raisonnable. Les pénalités actuarielles

correspondant à la différence actualisée entre les flux de trésorerie contractuels résiduels du prêt et leur remplacement auprès d'une contrepartie similaire ou sur le marché interbancaire pour une maturité équivalente sont également considérées comme raisonnables, y compris lorsque la pénalité peut être positive ou négative (i.e. pénalité dite symétrique). Les clauses de passage d'un taux variable à un taux fixe ne remettent pas en cause le critère des flux de trésorerie si le taux fixe est déterminé à l'origine, ou s'il est représentatif de la valeur temps de l'argent pour la maturité résiduelle du crédit en date d'exercice de la clause. Les clauses d'ajustement de la marge en fonction de l'atteinte d'objectifs environnementaux, sociaux ou de gouvernance (ESG), présentes dans des financements octroyés en vue d'encourager le développement durable des entreprises, ne remettent pas en cause le critère des flux de trésorerie dès lors que cet ajustement est considéré comme de minimis. Les instruments structurés indexés sur des indices ESG de marché ne remplissent pas le critère des flux de trésorerie.

Dans le cas particulier des actifs financiers contractuellement liés aux paiements reçus sur un portefeuille d'actifs sous-jacents et qui comportent un ordre de priorité de paiement des flux de trésorerie entre les investisseurs (« tranches »), créant ainsi des concentrations de risque de crédit, une analyse spécifique est effectuée. Les caractéristiques contractuelles de la tranche et celles des portefeuilles d'instruments financiers sous-jacents doivent satisfaire au critère des flux de trésorerie et l'exposition au risque de crédit inhérente à la tranche doit être inférieure ou égale à l'exposition au risque de crédit du portefeuille d'instruments financiers sous-jacents.

Certains prêts peuvent présenter un caractère « sans recours », contractuellement ou en substance lorsqu'ils sont accordés à une entité *ad hoc*. C'est le cas notamment de nombreux prêts de financement de projets ou de financement d'actifs. Le critère des flux de trésorerie est respecté dans la mesure où ces prêts ne représentent pas une exposition directe sur les actifs donnés en garantie. En pratique, le seul fait que l'actif financier donne lieu à des paiements correspondant au principal et aux intérêts n'est pas suffisant pour conclure que l'instrument sans recours remplit le critère des flux de trésorerie. Dans ce cas, les actifs sous-jacents particuliers sur lesquels porte le recours limité doivent être analysés selon l'approche dite « par transparence ». Si ces actifs ne remplissent pas eux-mêmes les critères de flux de trésorerie, une appréciation du renforcement de crédit existant est effectuée. Les éléments suivants sont notamment analysés : structuration et dimensionnement de l'opération, niveau de fonds propres de la structure emprunteuse, source de remboursement attendue, volatilité du prix de l'actif sous-jacent. Cette analyse est appliquée aux prêts « sans recours » accordés par le Groupe.

La catégorie « Actifs financiers au coût amorti » inclut notamment les crédits consentis par le Groupe, ainsi que les prises en pension et les titres de l'ALM Trésorerie qui sont détenus en vue de collecter les flux contractuels et respectent le critère des flux de trésorerie.

Comptabilisation

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs financiers sont comptabilisés à leur valeur de marché, y compris les coûts de transaction directement imputables à l'opération ainsi que les commissions liées à la mise en place des crédits.

Ils sont évalués ultérieurement au coût amorti, intérêts courus non échus compris et déduction faite des remboursements en capital et intérêts intervenus au cours de la période écoulée. Ces actifs financiers font également l'objet dès l'origine d'un calcul de dépréciation pour pertes attendues au titre du risque de crédit (note 1.e.5).

Les intérêts sont calculés en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif déterminé à l'origine du contrat.

1.e.2 Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres

Instruments de dette

Les instruments de dette sont classés en valeur de marché par capitaux propres si les deux critères suivants sont réunis :

- critère du modèle de gestion : les actifs financiers sont détenus dans un modèle de gestion dont l'objectif est atteint à la fois par la perception des flux de trésorerie contractuels et la vente des actifs financiers (« collecte et vente »). Cette dernière n'est pas accessoire mais fait partie intégrante du modèle de gestion ;
- critère des flux de trésorerie : les principes sont identiques à ceux applicables aux actifs financiers au coût amorti.

Sont notamment classés dans cette catégorie les titres de l'ALM Trésorerie qui sont détenus en vue de collecter les flux contractuels ou d'être vendus et respectent les critères des flux de trésorerie.

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs financiers sont comptabilisés à leur valeur de marché, y compris les coûts de transaction directement imputables à l'opération. Ils sont évalués ultérieurement à la valeur de marché et les variations de valeur de marché sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres intitulée « Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat ». De même, les pertes attendues, calculées selon les mêmes modalités que celles applicables aux instruments de dette au coût amorti et comptabilisées en coût du risque, ont pour contrepartie cette rubrique spécifique des capitaux propres. Lors de la cession, les montants précédemment comptabilisés en capitaux propres sont reclassés en compte de résultat.

Par ailleurs, les intérêts sont comptabilisés au compte de résultat selon la méthode du taux d'intérêt effectif déterminé à l'origine du contrat.

Instruments de capitaux propres

Les investissements dans des instruments de capitaux propres de type actions sont classés sur option, transaction par transaction, en instruments à la valeur de marché par capitaux propres (sous une rubrique spécifique). Lors de la cession des actions, les variations de valeur précédemment comptabilisées en capitaux propres ne sont pas constatées en résultat. Seuls les dividendes, dès lors qu'ils représentent une rémunération de l'investissement et non pas un remboursement de capital, sont comptabilisés en résultat. Ces instruments ne font pas l'objet de dépréciation.

Les parts de fonds remboursables au gré du porteur ne répondent pas à la définition d'instruments de capitaux propres. Elles ne respectent pas non plus les critères de flux de trésorerie et sont donc comptabilisées en valeur de marché par résultat.

1.e.3 Engagements de financement et de garantie

Les engagements de financement et de garantie financière qui ne sont pas comptabilisés à la valeur de marché par résultat sont présentés dans la note relative aux engagements donnés et reçus. Ils font l'objet d'une dépréciation pour pertes attendues au titre du risque de crédit. Ces dépréciations sont présentées sous la rubrique « Provisions pour risques et charges ».

1.e.4 Contrats d'épargne et prêts règlementés

Les comptes épargne logement (CEL) et plans d'épargne logement (PEL) sont des produits d'épargne règlementés par les pouvoirs publics, destinés aux particuliers. Ils associent une phase d'épargne et une phase de crédit, indissociablement liées, la phase de crédit étant contingente à la phase d'épargne.

Ces produits comportent deux types d'engagements pour le Groupe qui s'est engagé d'une part à rémunérer l'épargne, pour une durée indéterminée, à un taux d'intérêt fixé à l'ouverture du contrat par les pouvoirs publics pour les PEL ou à un taux reflué chaque semestre en fonction d'une formule d'indexation fixée par la loi pour les CEL, et d'autre part à prêter au client, s'il le demande, pour un montant fonction des droits acquis pendant la phase d'épargne, à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour les PEL ou à un taux fonction de la phase d'épargne pour les contrats de CEL.

Les engagements futurs du Groupe relatifs à chaque génération – les PEL de même taux à l'ouverture formant une génération, et les CEL formant, pour leur ensemble, une génération – sont mesurés par actualisation des résultats potentiels futurs associés aux encours en risque de la génération considérée.

Les encours en risque sont estimés sur la base d'une analyse des historiques des comportements clientèle, et correspondent :

- pour la phase crédit, aux encours statistiquement probables pour les crédits, ainsi qu'aux encours de crédit déjà mis en place ;
- pour la phase épargne, à la différence entre les encours statistiquement probables et les encours minimums attendus ; les encours minimums attendus étant assimilables à des dépôts à terme certains.

Les résultats des périodes futures afférents à la phase épargne sont estimés par la différence entre le taux de remplacement et le taux fixe de rémunération de l'épargne sur l'encours en risque d'épargne de la période considérée. Les résultats des périodes futures afférents à la phase crédit sont estimés par la différence entre le taux de refinancement et le taux fixe de rémunération des crédits sur l'encours en risque de crédit de la période considérée.

Les taux de placement de l'épargne et les taux de refinancement des crédits sont déduits de la courbe de taux de swap et des marges attendues sur des instruments financiers de nature et de maturités comparables. Les marges sont déterminées à partir de celles observées sur les crédits à l'habitat à taux fixe pour la phase crédit, et de celles observées sur les produits offerts à la clientèle particulière pour la phase d'épargne. Pour traduire l'incertitude sur les évolutions potentielles des taux et leurs conséquences sur les comportements futurs modélisés des clients et sur les encours en risque, les engagements sont estimés par application de la méthode dite Monte-Carlo.

Lorsque la somme algébrique de la mesure des engagements futurs sur la phase d'épargne et sur la phase de crédit d'une même génération de contrats traduit une situation potentiellement défavorable pour le Groupe, une provision est constituée, sans compensation entre les générations, et enregistrée sous la rubrique « Provisions pour risques et charges » du bilan. Les variations de cette provision sont enregistrées au compte de résultat en « Produits et charges d'intérêt et assimilés ».

1.e.5 Dépréciation des actifs financiers au coût amorti et des instruments de dette en valeur de marché par capitaux propres

Le modèle de dépréciation pour risque de crédit est fondé sur les pertes attendues.

Ce modèle s'applique aux crédits et aux instruments de dette classés au coût amorti ou à la valeur de marché par capitaux propres, aux engagements de prêts et aux contrats de garantie financière donnée qui ne sont pas comptabilisés à la valeur de marché, ainsi qu'aux créances résultant des contrats de location, aux créances commerciales et aux actifs de contrat.

Modèle général

Le Groupe identifie trois « strates » correspondant chacune à une situation spécifique au regard de l'évolution du risque de crédit de la contrepartie depuis la comptabilisation initiale de l'actif :

- pertes de crédit attendues à 12 mois (« strate 1 ») : si, à la date d'arrêté, le risque de crédit de l'instrument financier n'a pas augmenté de manière significative depuis sa comptabilisation initiale, cet instrument fait l'objet d'une provision pour dépréciation pour un montant égal aux pertes de crédit attendues à 12 mois (résultant de risques de défaut dans les 12 mois à venir) ;
- pertes de crédit à maturité pour les actifs non dépréciés (« strate 2 ») : la provision pour dépréciation est évaluée pour un montant égal aux pertes de crédit attendues sur la durée de vie (à maturité) si le risque de crédit de l'instrument financier a augmenté de manière significative depuis la comptabilisation initiale sans que l'actif financier soit considéré comme déprécié ou douteux ;
- pertes de crédit attendues à maturité pour les actifs financiers dépréciés ou douteux (« strate 3 ») : la provision pour dépréciation est également évaluée pour un montant égal aux pertes de crédit attendues à maturité.

Ce modèle général est appliqué à l'ensemble des instruments dans le champ de la dépréciation d'IFRS 9, à l'exception des actifs dépréciés dès leur acquisition ou leur émission et des instruments pour lesquels un modèle simplifié est utilisé (voir ci-après).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

L'approche des pertes de crédit attendues sous IFRS 9 est symétrique, c'est-à-dire que si des pertes de crédit attendues à maturité ont été comptabilisées lors d'une précédente période d'arrêté, et s'il s'avère qu'il n'y a plus, pour l'instrument financier et pour la période d'arrêté en cours, d'augmentation significative du risque de crédit depuis sa comptabilisation initiale, la provision est à nouveau calculée sur la base d'une perte de crédit attendue à 12 mois.

S'agissant des produits d'intérêts, pour les encours des « strates 1 et 2 », ils sont calculés sur la valeur brute comptable. Pour les encours de la « strate 3 », les produits d'intérêts sont calculés sur la base du coût amorti des créances (c'est-à-dire la valeur brute comptable nette de la provision pour dépréciation).

Définition du défaut

La définition du défaut est alignée avec celle du défaut bâlois, avec une présomption réfutable que l'entrée en défaut se fait au plus tard au-delà de 90 jours d'impayés. Cette définition tient compte des orientations de l'EBA du 28 septembre 2016, notamment sur les seuils applicables en cas d'impayés et les périodes probatoires.

La définition du défaut est utilisée de manière homogène pour l'évaluation de l'augmentation du risque de crédit et la mesure des pertes de crédit attendues.

Actifs financiers dépréciés ou douteux**Définition**

Un actif financier est considéré comme déprécié ou douteux et classé en « strate 3 » lorsqu'un ou plusieurs événements ayant une incidence négative sur les flux de trésorerie futurs de cet actif financier ont eu lieu.

Au niveau individuel, constitue notamment une indication objective de perte de valeur toute donnée observable afférente aux événements suivants : l'existence d'impayés depuis 90 jours au moins ; la connaissance ou l'observation de difficultés financières significatives de la contrepartie telles qu'il est possible de conclure à l'existence d'un risque avéré, qu'un impayé ait été ou non constaté ; les concessions consenties aux termes des crédits, qui ne l'auraient pas été en l'absence de difficultés financières de l'emprunteur (voir section *Restructuration des actifs financiers*).

Cas particulier des actifs dépréciés dès leur acquisition ou leur émission

Dans certains cas, les actifs financiers sont dépréciés dès leur comptabilisation initiale.

Pour ces actifs, il n'est pas constaté de provision à la comptabilisation initiale. Le taux d'intérêt effectif résulte de la prise en compte des pertes de crédit attendues à maturité dans les flux de trésorerie estimés initialement. Toute variation ultérieure, positive ou négative, des pertes de crédit attendues à maturité donne lieu à un ajustement de dépréciation en résultat.

Modèle simplifié

Le modèle simplifié consiste à comptabiliser une provision pour dépréciation sur la base d'une perte de crédit attendue à maturité dès l'origine puis à chaque date d'arrêté.

Le Groupe applique ce modèle aux créances commerciales de maturité inférieure à 12 mois.

Augmentation significative du risque de crédit

L'augmentation significative du risque de crédit peut s'apprécier sur une base individuelle ou sur une base collective (on regroupant les instruments financiers en fonction de caractéristiques de risque de crédit communes) en tenant compte de toutes les informations raisonnables et justifiables et en comparant le risque de défaillance sur l'instrument financier à la date de clôture avec le risque de défaillance sur l'instrument financier à la date de la comptabilisation initiale.

L'appréciation de la détérioration repose sur la comparaison des probabilités de défaut issues des notations en date de comptabilisation initiale des instruments financiers avec celles existant en date de clôture.

Par ailleurs, il existe selon la norme une présomption réfutable d'augmentation significative du risque de crédit associé à un actif financier depuis la comptabilisation initiale lorsque les paiements contractuels subissent un retard de plus de 30 jours.

Dans le métier spécialisé du crédit à la consommation, l'appréciation de la détérioration s'appuie également sur l'existence d'un incident de paiement régularisé mais intervenu au cours des 12 derniers mois.

Dans le contexte de la crise sanitaire, l'octroi de moratoires répondant aux critères définis dans les orientations de l'EBA publiées le 2 avril 2020, et amendées le 2 décembre 2020, n'a pas été considéré, pris isolément, comme un indicateur de détérioration significative du risque de crédit entraînant un transfert automatique en strate 2. L'octroi de moratoires « privés » répondant à des critères équivalents à ceux définis dans les orientations de l'EBA a suivi ce même traitement. Les moratoires ne déclenchent pas le décompte des jours de retard de paiement tant que le nouvel échéancier est respecté.

Les principes appliqués en matière d'appréciation de l'augmentation significative du risque de crédit sont détaillés en note 2.h Coût du risque.

Mesure des pertes de crédit attendues

Les pertes de crédit attendues sont définies comme étant une estimation des pertes de crédit (c'est-à-dire la valeur actuelle des déficits de trésorerie) pondérées par la probabilité d'occurrence de ces pertes au cours de la durée de vie attendue des instruments financiers. Elles sont calculées de manière individuelle, pour chaque exposition.

En pratique, pour les expositions classées en strate 1 et en strate 2, les pertes de crédit attendues sont calculées comme le produit de la probabilité de défaut (« PD »), la perte en cas de défaut (Loss Given Default – « LGD ») et le montant de l'exposition en cas de défaut (*Exposure at Default* – « EAD ») actualisés au taux d'intérêt effectif (TIE) de l'exposition. Elles résultent du risque de défaut dans les 12 mois à venir (strate 1) ou du risque de défaut sur la durée de vie de la facilité (strate 2). Dans le métier spécialisé du crédit à la consommation, compte tenu des caractéristiques des portefeuilles, la méthode utilisée est basée d'une part sur les probabilités de transition vers la déchéance du terme, et d'autre part sur des taux de perte actualisés post-déchéance du terme. Les calculs des paramètres sont réalisés statistiquement par population homogène.

Pour les expositions classées en strate 3, les pertes de crédit attendues sont calculées comme la valeur actualisée au taux d'intérêt effectif des déficits de trésorerie sur la durée de vie de l'instrument. Les déficits de trésorerie représentent la différence entre les flux de trésorerie contractuels exigibles et les flux de trésorerie attendus (i.e. qui devraient être reçus). Le cas échéant, l'estimation des flux de trésorerie attendus tient compte d'un scénario de flux de trésorerie provenant de la cession des prêts ou d'ensembles de prêts en défaut. Le produit de la vente est considéré net des coûts de cession.

La méthodologie développée s'appuie sur les concepts et dispositifs existants (notamment sur le dispositif bâlois) pour les expositions pour lesquelles les exigences de fonds propres au titre du risque de crédit sont calculées selon l'approche IRBA. Ce dispositif est également appliqué aux portefeuilles pour lesquels les exigences de fonds propres au titre du risque de crédit sont calculées selon l'approche standard. Par ailleurs, le dispositif bâlois a été ajusté pour être conforme aux dispositions d'IFRS 9, notamment la prise en compte des informations de nature prospective.

Maturité

Tous les termes contractuels de l'instrument financier sont pris en compte, y compris les remboursements anticipés, les prorogations et options similaires. Dans les rares cas où la durée de vie attendue de l'instrument financier ne peut pas être estimée de façon fiable, la durée contractuelle résiduelle est utilisée. La norme précise que la période maximale à considérer pour le calcul des pertes de crédit attendues est la période contractuelle maximale. Néanmoins, pour les découverts autorisés et les lignes de crédit, selon l'exception permise par IFRS 9 pour ces produits, la maturité considérée pour le calcul des pertes de crédit attendues est la période sur laquelle l'entité est exposée au risque de crédit, qui peut s'étendre au-delà de la maturité contractuelle (période de préavis). Pour les découverts autorisés et les lignes de crédit accordés à des contreparties autres que la clientèle de détail, la maturité contractuelle peut être retenue, notamment lorsque ceux-ci sont générés individuellement et que la prochaine revue de crédit a lieu à l'échéance contractuelle.

Probabilités de défaut (PD)

La Probabilité de Défaut est une estimation de la probabilité de survenance d'un défaut sur un horizon de temps donné.

La détermination des PD s'appuie sur le système de notation interne du Groupe qui est décrit chapitre 5 du Document d'enregistrement universel (partie 5.4 *Risque de crédit – Dispositif de gestion du risque de crédit*). Cette section décrit la prise en compte des risques environnementaux, sociaux et de gouvernance (ESG) dans les politiques de crédit et de notation, notamment par la mise en place d'un nouvel outil d'évaluation : l'ESG Assessment.

La mesure des pertes de crédit attendues requiert l'estimation à la fois des probabilités de défaut à 1 an et des probabilités de défaut à maturité.

Les PD à 1 an sont dérivées des PD réglementaires, fondées sur des moyennes long terme à travers le cycle, afin de refléter les conditions actuelles (« Point in Time » ou « PIT »).

Les PD à maturité sont définies en utilisant des matrices de migration reflétant l'évolution attendue de la note interne de l'exposition jusqu'à maturité et des probabilités de défaut associées.

Pertes en cas de défaut (LGD)

La perte en cas de défaut est la différence entre les flux de trésorerie contractuels et les flux de trésorerie attendus, actualisés au taux d'intérêt effectif (ou une approximation de celui-ci) en date de défaut. La LGD est exprimée en pourcentage de l'exposition en cas de défaut (*Exposure At Default* – « EAD »).

L'estimation des flux de trésorerie attendus tient compte des flux de trésorerie résultant de la vente d'une sûreté détenue ou d'autres rehaussements de crédit si ceux-ci sont inclus dans les conditions contractuelles et ne sont pas comptabilisés séparément par l'entité (par exemple, une garantie hypothécaire associée à un prêt immobilier), nette des coûts d'obtention et de vente de ces sûretés.

Dans le cadre des prêts garantis, la garantie est considérée comme intrinsèque au contrat de prêt si elle est incluse dans les conditions contractuelles de celui-ci ou est accordée de façon concomitante à l'octroi du prêt, et si le montant de remboursement attendu peut bien être rattaché à un prêt en particulier (absence d'effet de mutualisation par un mécanisme de subordination ou de plafond global pour tout un portefeuille). Dans ce cas, elle est prise en compte dans le calcul des pertes de crédit attendues, sinon elle donne lieu à la comptabilisation d'un actif de remboursement séparé.

La LGD utilisée pour les besoins d'IFRS 9 est dérivée des paramètres bâlois de LGD. Elle est retraitée de l'effet « bas de cycle » et des marges de conservatisme, notamment réglementaires, à l'exception des marges pour incertitudes de modèle.

Exposition en cas de défaut (EAD)

L'exposition en cas de défaut d'un instrument est le montant résiduel anticipé dû par le débiteur au moment du défaut. Ce montant est défini en fonction du profil de remboursement attendu, et prend en compte, selon les types d'exposition, les amortissements contractuels, les remboursements anticipés attendus et les tirages attendus sur les lignes de crédit.

Prise en compte des informations de nature prospective

Le montant des pertes de crédit attendues est calculé sur la base d'une moyenne pondérée de scénarios probabilisés, tenant compte des événements passés, des circonstances actuelles et des prévisions raisonnables et justifiables de la conjoncture économique.

Les principes appliqués en matière de prise en compte des scénarios économiques dans le calcul des pertes de crédit attendues sont détaillés en note 2.h Coût du risque.

Passages en pertes

Un passage en pertes consiste à réduire la valeur brute comptable d'un actif financier lorsqu'il n'y a plus d'espoir raisonnable de recouvrement de tout ou partie dudit actif financier ou lorsqu'il a fait l'objet d'un abandon total ou partiel. Le passage en perte intervient lorsque toutes les voies de recours offertes à la Banque ont été épuisées, et dépend généralement du contexte propre à chaque juridiction.

Si le montant de la perte lors du passage en perte est supérieur à la provision pour dépréciation cumulée, la différence est enregistrée comme une perte de valeur supplémentaire en « Coût du risque ». Pour toute récupération après la sortie de l'actif financier (ou d'une partie de cet actif) du bilan, le montant reçu est enregistré comme un profit en « Coût du risque ».

Recouvrements via la mise en jeu du collatéral

Lorsqu'un prêt est sécurisé par un actif financier ou non financier reçu en garantie et que la contrepartie est en défaut, le Groupe peut décider d'exercer la garantie et, selon la juridiction, il peut alors devenir propriétaire de l'actif. Dans une telle situation, le prêt est décomptabilisé en contrepartie de l'actif reçu en garantie.

Une fois la propriété de l'actif effective, celui-ci est comptabilisé à sa valeur de marché et classé au bilan selon l'intention de gestion.

Restructuration des actifs financiers en raison de difficultés financières

Une restructuration en raison de difficultés financières de l'emprunteur se définit comme une modification des termes et conditions de la transaction initiale que le Groupe n'envisage que pour des raisons économiques ou juridiques liées aux difficultés financières de l'emprunteur.

Pour les restructurations n'entraînant pas une décomptabilisation de l'actif financier, l'actif restructuré fait l'objet d'un ajustement de valeur ramenant sa valeur comptable au montant actualisé au taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif des nouveaux flux futurs attendus. La modification de valeur de l'actif est enregistrée dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ».

L'existence d'une augmentation significative du risque de crédit pour l'instrument financier est alors évaluée en comparant le risque de défaut postérieurement à la restructuration (selon les conditions contractuelles modifiées) et le risque de défaut à la date de comptabilisation initiale (selon les conditions contractuelles d'origine). Pour démontrer que les critères de comptabilisation des pertes de crédit attendues à maturité ne sont plus réunis, un comportement de paiement de bonne qualité devra être observé sur une certaine durée.

Lorsque la restructuration consiste en un échange partiel ou total contre d'autres actifs substantiellement différents (par exemple, l'échange d'un instrument de dette en instrument de capitaux propres), elle se traduit par l'extinction de la créance et par la comptabilisation des actifs remis en échange, évalués à leur valeur de marché à la date de l'échange. L'écart de valeur constaté lors de cet échange est enregistré dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ».

Pour rappel, en réponse à la crise sanitaire, de nombreux moratoires ont été accordés aux clients. Ces moratoires ont consisté le plus souvent en des reports d'échéances de quelques mois, avec ou sans facturation d'intérêts supplémentaires liés à ces décalages d'échéancier. À ce titre, la modification a été considérée dans la plupart des cas comme non substantielle. La décote associée (liée à l'absence de facturation des intérêts, ou à une facturation à un taux inférieur au TIE du crédit) a été alors comptabilisée en PNB sous réserve du respect de certains critères⁽¹⁾. Le moratoire a été en effet dans ce cas considéré comme ne répondant pas à une difficulté financière de l'emprunteur, mais à une crise de liquidité passagère et le risque de crédit n'est pas considéré par défaut comme ayant augmenté significativement.

Les modifications d'actifs financiers qui ne sont ni réalisées en raison des difficultés financières de l'emprunteur, ni dans le cadre de moratoires (i.e. renégociations commerciales) sont généralement analysées comme le remboursement par anticipation de l'ancien prêt, qui est décomptabilisé, suivi de la mise en place d'un nouveau prêt aux conditions de marché. Elles consistent en effet à remettre le taux du prêt aux conditions de marché, le client étant en mesure de changer d'établissement de crédit et ne subissant pas de difficulté financière.

Périodes probatoires

Le Groupe applique des périodes d'observation pour évaluer le retour possible à une strate de meilleure qualité. Ainsi, pour le passage de la strate 3 à la strate 2, une période probatoire de 3 mois est observée, étendue à 12 mois en cas de restructuration en raison de difficultés financières.

Pour le passage de la strate 2 à la strate 1, une période probatoire de 2 ans est observée pour les créances ayant fait l'objet d'une restructuration en raison de difficultés financières.

(1) Moratoires qualifiés de « Mesure Générale Covid-19 » (i.e. répondant aux critères définis dans les orientations de l'ESB publiées le 2 avril 2020 et modifiées le 2 décembre 2020) ou équivalents et n'entraînant pas de transfert en strate 3.

1.e.6 Coût du risque

Le coût du risque comprend les éléments de résultat suivants :

- les dépréciations couvrant les pertes de crédit attendues à 12 mois et à maturité (strate 1 et strate 2) relatives aux instruments de dettes comptabilisés au coût amorti ou à la valeur de marché par capitaux propres, aux engagements de prêts et aux contrats de garantie financière qui ne sont pas comptabilisés à la valeur de marché ainsi qu'aux créances résultant des contrats de location, des actifs de contrats et des créances commerciales ;
 - les dépréciations des actifs financiers (y compris ceux en valeur de marché par résultat) pour lesquels il existe une indication objective de perte de valeur (strate 3), les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties ;
 - les dépréciations des titres à revenus fixes des entités d'assurance individuellement dépréciés (qui relèvent d'IAS 39).
- Sont également comptabilisées en coût du risque les charges liées aux fraudes et aux litiges inhérents à l'activité de financement.

1.e.7 Instruments financiers en valeur de marché par résultat

Portefeuille de transaction et autres actifs financiers en valeur de marché par résultat

Le portefeuille de transaction comprend les instruments détenus à des fins de transaction, y compris les instruments dérivés.

Les autres actifs financiers en valeur de marché par résultat concernent les instruments de dette non détenus à des fins de transaction qui ne remplissent pas le critère du modèle de gestion « collecte » ou « collecte et vente », ou celui des flux de trésorerie. Entrent également dans cette catégorie les instruments de capitaux propres pour lesquels l'option d'un classement en valeur de marché par capitaux propres n'a pas été retenue.

Ces instruments financiers sont comptabilisés à leur valeur de marché, les frais de transaction initiaux étant directement comptabilisés en compte de résultat. En date d'arrêté, les variations de la valeur de marché sont présentées sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur les instruments financiers à la valeur de marché par résultat » du compte de résultat. Il en est de même des revenus, des dividendes et des plus et moins-values de cession réalisées du portefeuille de transaction.

Passifs financiers évalués en valeur de marché par résultat sur option

Le Groupe utilise cette catégorie dans les deux cas suivants :

- lorsqu'il s'agit d'instruments financiers composés comportant un ou plusieurs dérivés incorporés qui autrement seraient à extraire et à comptabiliser séparément. Un dérivé incorporé est tel que ses caractéristiques économiques et ses risques ne sont pas étroitement liés à ceux du contrat hôte ;
- lorsque l'utilisation de cette option permet d'éliminer ou de réduire significativement une incohérence dans l'évaluation et la comptabilisation des actifs et passifs qui autrement résulteraient de leur classement dans des catégories comptables distinctes.

Les variations de valeur de marché résultant du risque de crédit propre sont constatées sous une rubrique spécifique des capitaux propres.

1.e.8 Passifs financiers et instruments de capitaux propres

Un instrument financier émis ou ses différentes composantes sont classés en tant que passif financier ou instrument de capitaux propres, conformément à la substance économique du contrat juridique.

Les instruments financiers émis par le Groupe sont qualifiés d'instruments de dette s'il existe une obligation contractuelle pour la société du Groupe émettrice de ces instruments de délivrer de la trésorerie ou un actif financier au détenteur des titres. Il en est de même dans les cas où le Groupe peut être contraint d'échanger des actifs ou des passifs financiers avec une autre entité à des conditions potentiellement défavorables, ou de livrer un nombre variable de ses propres actions.

Les instruments de capitaux propres résultent de contrats mettant en évidence un intérêt résiduel dans les actifs d'une entité après déduction de tous ses passifs.

Dettes représentées par un titre et dettes subordonnées

Les dettes représentées par un titre et les dettes subordonnées sont comptabilisées au coût amorti sauf si elles sont comptabilisées à la valeur de marché par résultat.

Les dettes émises représentées par un titre sont enregistrées à l'origine à leur valeur d'émission comprenant les frais de transaction, puis sont évaluées à leur coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les obligations remboursables ou convertibles en actions propres sont des instruments hybrides susceptibles de contenir une composante dette et une composante capitaux propres, déterminées lors de la comptabilisation initiale de l'opération.

Instruments de capitaux propres

Le terme « actions propres » désigne les actions de la société consolidante BNP Paribas SA et de ses filiales consolidées par intégration globale. Les coûts externes directement attribuables à une émission d'actions nouvelles, sont déduits des capitaux propres nets de tout impôt y afférent.

Les actions propres détenues par le Groupe sont portées en déduction des capitaux propres consolidés quel que soit l'objectif de leur détention et les résultats afférents sont éliminés du compte de résultat consolidé.

Les actions émises par les filiales du Groupe contrôlées de manière exclusive étant assimilées aux actions émises par la société consolidante, lorsque le Groupe rachète les titres émis par ces filiales, la différence entre le prix d'acquisition et la quote-part d'actif net rachetée est enregistrée dans les réserves consolidées, part du Groupe. De même, la valeur de la dette, ainsi que ses variations, représentative d'options de vente consenties, le cas échéant, aux actionnaires minoritaires de ces filiales, est imputée sur les intérêts minoritaires et, à défaut, sur les réserves consolidées, part du Groupe. Tant que ces options ne sont pas exercées, les résultats liés aux intérêts minoritaires sont affectés aux intérêts minoritaires au compte de résultat consolidé. L'incidence d'une baisse du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale consolidée par intégration globale est traitée comptablement comme un mouvement des capitaux propres.

Les instruments financiers émis par le Groupe et qualifiés d'instruments de capitaux propres (e.g. Titres Super Subordonnés à Durée indéterminée) sont présentés au bilan en « Capital et réserves ».

Les distributions d'un instrument financier classé en tant qu'instrument de capitaux propres sont comptabilisées directement en déduction des capitaux propres. De même, les coûts de transaction d'un instrument qualifié de capitaux propres sont comptabilisés en déduction des capitaux propres.

Les dérivés sur actions propres, sont considérés, selon leur mode de dénouement :

- soit comme des instruments de capitaux propres si le dénouement se fait par livraison physique d'un nombre fixe d'actions propres contre un montant fixe de trésorerie ou un autre actif financier ; ces instruments dérivés ne sont dans ce cas pas réévalués ;
- soit comme des dérivés si le dénouement se fait en numéraire ou au choix par la livraison physique d'actions propres ou la remise de numéraire. Les variations de valeur de ces instruments sont dans ce cas enregistrées en résultat.

En outre, si le contrat contient une obligation, même si celle-ci n'est qu'éventuelle, de rachat par la banque de ses propres actions, une dette est comptabilisée pour sa valeur présente par la contrepartie des capitaux propres.

1.e.9 Comptabilité de couverture

Le Groupe a retenu l'option prévue par la norme de maintenir les dispositions de la comptabilité de couverture d'IAS 39 jusqu'à l'entrée en vigueur de la future norme sur la macrocouverture. Par ailleurs, la norme IFRS 9 ne traite pas explicitement de la couverture de valeur du risque de taux d'un portefeuille d'actifs ou passifs financiers. Les dispositions prévues dans IAS 39 pour ces couvertures de portefeuille, telles qu'adoptées par l'Union européenne, continuent de s'appliquer.

Les dérivés conclus dans le cadre de relations de couverture sont désignés en fonction de l'objectif poursuivi.

La couverture de valeur est notamment utilisée pour couvrir le risque de taux d'intérêt des actifs et passifs à taux fixe, tant pour des instruments financiers identifiés (titres, émissions, prêts, emprunts) que pour des portefeuilles d'instruments financiers (dépôts à vue et crédits à taux fixe notamment).

La couverture de résultats futurs est notamment utilisée pour couvrir le risque de taux d'intérêt des actifs et passifs à taux révisable, y compris leur renouvellement, et le risque de change des revenus futurs hautement probables en devises.

Lors de la mise en place de la relation de couverture, le Groupe établit une documentation formalisée : désignation de l'instrument ou de la portion d'instrument ou de risque couvert, stratégie et nature du risque couvert, désignation de l'instrument de couverture, modalités d'évaluation de l'efficacité de la relation de couverture.

Conformément à cette documentation, le Groupe évalue, lors de sa mise en place et au minimum trimestriellement, l'efficacité rétrospective et prospective des relations de couverture mises en place. Les tests d'efficacité rétrospectifs ont pour but de s'assurer que le rapport entre les variations effectives de valeur ou de résultat des dérivés de couverture et celles des instruments couverts se situe entre 80 % et 125 %. Les tests prospectifs ont pour but de s'assurer que les variations de valeur ou de résultat des dérivés attendues sur la durée de vie résiduelle de la couverture compensent de manière adéquate celles des instruments couverts. Concernant les transactions hautement probables, leur caractère s'apprécie notamment au travers de l'existence d'historiques sur des transactions similaires.

En application de la norme IAS 39 adoptée par l'Union européenne (excluant certaines dispositions concernant la comptabilité de couverture d'un portefeuille), des relations de couverture de valeur du risque de taux d'intérêt sur base de portefeuille d'actifs ou de passifs sont utilisées. Dans ce cadre :

- le risque désigné comme étant couvert est le risque de taux d'intérêt associé à la composante de taux interbancaire inclus dans le taux des opérations commerciales de crédits à la clientèle, d'épargne et de dépôts à vue ;
- les instruments réputés couverts correspondent, pour chaque bande de maturité, à une fraction de la position constitutive des impasses associées aux sous-jacents couverts ;
- les instruments de couverture sont uniquement des swaps de taux simples ;
- l'efficacité des couvertures est assurée prospectivement par le fait que tous les dérivés doivent avoir à la date de leur mise en place pour effet de réduire le risque de taux d'intérêt du portefeuille de sous-jacents couverts. Rétrospectivement, ces couvertures doivent être déqualifiées lorsque les sous-jacents qui leur sont spécifiquement associés sur chaque bande de maturité deviennent insuffisants (du fait des remboursements anticipés des prêts ou des retraits des dépôts).

Les principes de comptabilisation des dérivés et des instruments couverts dépendent de la stratégie de couverture.

Dans le cas d'une relation de couverture de valeur, les dérivés sont réévalués au bilan à leur valeur de marché par contrepartie du compte de résultat dans le poste « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat », symétriquement à la réévaluation des instruments couverts pour le risque considéré. Au bilan, la réévaluation de la composante couverte est comptabilisée soit conformément à la classification de

L'instrument couvert dans le cas d'une relation de couverture d'actifs ou de passifs identifiés, soit dans le poste « Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux » dans le cas d'une relation de couverture de portefeuille.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou lorsque celle-ci ne satisfait plus aux tests d'efficacité, les dérivés de couverture sont transférés en portefeuille de transaction et comptabilisés selon les principes applicables à cette catégorie. Dans le cas d'instruments de taux d'intérêt identifiés initialement couverts, le montant de réévaluation inscrit au bilan sur ces instruments est amorti au taux d'intérêt effectif sur sa durée de vie résiduelle. Dans le cas de portefeuilles d'instruments de taux d'intérêt initialement couverts en taux, cet ajustement est amorti linéairement sur la période restant à courir par rapport à la durée initiale de la couverture. Si les éléments couverts ne figurent plus au bilan, du fait notamment de remboursements anticipés, ce montant est immédiatement porté au compte de résultat.

Dans le cas d'une relation de couverture de résultats futurs, les dérivés sont réévalués au bilan en valeur de marché en contrepartie d'une ligne spécifique des capitaux propres « Variations de valeur enregistrées directement en capitaux propres ». Les montants inscrits en capitaux propres pendant la durée de vie de la couverture sont transférés en résultat sous la rubrique « Intérêts et produits et charges assimilés » au fur et à mesure que les éléments de résultat de l'instrument couvert affectent le résultat. Les instruments couverts restent comptabilisés conformément aux règles spécifiques à leur catégorie comptable.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou lorsque celle-ci ne satisfait plus aux tests d'efficacité, les montants cumulés inscrits en capitaux propres au titre de la réévaluation du dérivé de couverture sont maintenus en capitaux propres jusqu'à ce que la transaction couverte affecte elle-même le résultat ou lorsqu'il est déterminé qu'elle ne se réalisera pas. Ces montants sont alors transférés en résultat.

En cas de disparition de l'élément couvert, les montants cumulés inscrits en capitaux propres sont immédiatement constatés en résultat.

Quelle que soit la stratégie de couverture retenue, l'inefficacité de la couverture est comptabilisée au compte de résultat en « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les couvertures des investissements nets en devises réalisés dans des filiales et succursales sont comptabilisées de la même façon que les couvertures de résultats futurs. Les instruments de couverture peuvent être des dérivés de change ou tout instrument financier non dérivé.

1.e.10 Détermination de la valeur de marché

La valeur de marché correspond au prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction conclue à des conditions normales entre des participants de marché, sur le marché principal ou sur le marché le plus avantageux, à la date d'évaluation.

Le Groupe détermine la valeur de marché des instruments financiers, soit en utilisant des prix obtenus directement à partir de données externes, soit en utilisant des techniques de valorisation. Ces techniques de valorisation sont principalement des approches par le marché ou par le résultat, regroupant des modèles communément admis (méthode d'actualisation des cash flows futurs, modèle de Black & Scholes, techniques d'interpolation). Elles maximisent l'utilisation de données observables et minimisent celle de données non observables. Ces techniques sont calibrées pour refléter les conditions actuelles du marché. Des ajustements de valorisation sont appliqués si nécessaire, lorsque des facteurs tels que les risques de modèle, de liquidité et de crédit ne sont pas pris en compte dans les techniques de valorisation ou dans les paramètres utilisés, mais sont cependant pris en considération par les participants de marché lors de la détermination de la valeur de marché.

La valeur de marché est déterminée pour chaque actif financier ou passif financier pris individuellement, mais elle peut être évaluée sur la base de portefeuille dès lors que certaines conditions sont remplies. Ainsi, le Groupe applique cette exception lorsqu'un groupe d'actifs financiers et de passifs financiers et d'autres contrats entrant dans le champ d'application de la norme sur les instruments financiers est géré sur la base de son exposition nette à des risques similaires, de marché ou de crédit, qui se compensent, conformément à une stratégie interne de gestion des risques dûment documentée.

Les actifs et passifs évalués ou présentés à la valeur de marché sont répartis selon la hiérarchie suivante :

- niveau 1 : les valeurs de marché sont déterminées en utilisant directement les prix cotés sur des marchés actifs, pour des actifs ou des passifs identiques. Les caractéristiques d'un marché actif incluent l'existence d'un volume et d'une fréquence suffisants de transactions ainsi qu'une disponibilité continue des prix ;
- niveau 2 : les valeurs de marché sont déterminées avec des techniques de valorisation dont les paramètres significatifs sont observables sur les marchés, directement ou indirectement. Ces techniques sont régulièrement calibrées et les paramètres corroborés par des données provenant de marchés actifs ;
- niveau 3 : les valeurs de marché sont déterminées avec des techniques de valorisation dont les paramètres significatifs utilisés sont non observables ou ne peuvent être corroborés par des données de marché, par exemple en raison de l'absence de liquidité de l'instrument ou d'un risque de modèle significatif. Un paramètre non observable est une donnée pour laquelle aucune information de marché n'est disponible. Il provient donc d'hypothèses internes sur les données qui seraient utilisées par les autres participants de marché. L'évaluation de l'absence de liquidité ou l'identification d'un risque de modèle suppose l'exercice du jugement.

Le classement d'un actif ou d'un passif dans la hiérarchie dépend du niveau du paramètre le plus significatif au regard de la valeur de marché de l'instrument.

Pour les instruments financiers présentés dans le Niveau 3 de la hiérarchie, et plus marginalement pour certains instruments financiers présentés dans le Niveau 2, une différence peut apparaître entre le prix de transaction et la valeur de marché. Cette marge (« Day One Profit ») est différée et étalée en résultat sur la durée d'inobservabilité anticipée des paramètres de valorisation. Lorsque les paramètres non observables à l'origine le deviennent ou lorsque la valorisation peut être justifiée par comparaison avec celle de transactions récentes et similaires opérées sur un marché actif, la part de la marge non encore reconnue est alors comptabilisée en résultat.

1.e.11 Décomptabilisation d'actifs ou de passifs financiers**Décomptabilisation des actifs financiers**

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent, ou lorsque le Groupe transfère l'actif – soit sur la base d'un transfert des droits contractuels à ses flux de trésorerie, soit en conservant les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif tout en assumant l'obligation de payer les flux de trésorerie de l'actif dans le cadre d'un dispositif de rétrocession éligible – de même que la quasi-totalité des risques et des avantages de l'actif.

Dans le cas où le Groupe a transféré les flux de trésorerie d'un actif financier mais n'a ni transféré ni conservé la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de l'actif financier et n'a pas conservé en pratique le contrôle de l'actif financier, le Groupe décomptabilise l'actif financier et enregistre alors distinctement, si nécessaire, un actif ou un passif représentant les droits et obligations créés ou conservés à l'occasion du transfert de l'actif. Si le Groupe a conservé le contrôle de l'actif financier, il maintient ce dernier à son bilan à hauteur de son implication continue dans cet actif.

Lors de la décomptabilisation d'un actif financier dans son intégralité, un gain ou une perte de cession est enregistré dans le compte de résultat pour un montant égal à la différence entre la valeur comptable de cet actif et la valeur de la contrepartie reçue, corrigée le cas échéant de tout profit ou perte latent qui aurait été antérieurement comptabilisé directement en capitaux propres.

Si l'ensemble de ces conditions n'est pas réuni, le Groupe maintient l'actif à son bilan et enregistre un passif représentant les obligations nées à l'occasion du transfert de l'actif.

Décomptabilisation des passifs financiers

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un passif financier lorsque tout ou partie de ce passif est éteint, c'est-à-dire lorsque l'obligation précisée au contrat est éteinte, est annulée ou est arrivée à expiration. Un passif financier peut également être décomptabilisé en cas de modification substantielle de ses conditions contractuelles ou d'échange avec le prêteur contre un instrument dont les conditions contractuelles sont substantiellement différentes.

Opérations de pension et prêts/emprunts de titres

Les titres cédés temporairement dans le cas d'une mise en pension restent comptabilisés au bilan du Groupe dans leur portefeuille d'origine. Le passif correspondant est comptabilisé au coût amorti sous la rubrique de « Passifs financiers au coût amorti » appropriée, à l'exception des opérations de pension initiées par les activités de négoce du Groupe, pour lesquelles le passif correspondant est comptabilisé en « Instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les titres acquis temporairement dans le cas d'une prise en pension ne sont pas comptabilisés au bilan du Groupe. La créance correspondante est comptabilisée au coût amorti sous la rubrique « Actifs financiers au coût amorti » appropriée, à l'exception des opérations de pension initiées par les activités de négoce du Groupe, pour lesquelles la créance correspondante est comptabilisée en « Instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les opérations de prêts de titres ne donnent pas lieu à la décomptabilisation des titres prêtés et les opérations d'emprunts de titres ne donnent pas lieu à la comptabilisation au bilan des titres empruntés. Dans le cas où les titres empruntés sont ensuite cédés par le Groupe, l'obligation de livrer les titres à l'échéance de l'emprunt est matérialisée par un passif financier présenté au bilan sous la rubrique « Instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

1.e.12 Compensation des actifs et passifs financiers

Un actif financier et un passif financier sont compensés et un solde net est présenté au bilan si et seulement si le Groupe a un droit juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés et s'il a l'intention soit de régler le montant net soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément.

Les opérations de pension livrées et de dérivés dont les principes de fonctionnement répondent aux deux critères requis par la norme font l'objet d'une compensation au bilan.

1.f NORMES COMPTABLES PROPRES AUX ACTIVITÉS D'ASSURANCE

Les principes comptables et les règles d'évaluation propres aux actifs et passifs générés par les contrats d'assurance et les contrats financiers avec une clause de participation à caractère discrétionnaire émis par les sociétés d'assurance consolidées sont établis conformément à la norme IFRS 4 et maintenus dans les comptes consolidés du Groupe.

L'amendement à IFRS 4 « Contrats d'assurance » publié par l'IASB le 25 juin 2020 donne aux entités qui exercent principalement des activités d'assurance la possibilité de reporter jusqu'au 1^{er} janvier 2023 la date d'application de la norme IFRS 9 en lien avec le report de la date d'application obligatoire de la norme IFRS 17 « Contrats d'assurance ».

Ce report permet aux entités concernées de continuer à présenter leurs états financiers selon la norme IAS 39 existante.

Cette exemption temporaire d'application d'IFRS 9, limitée aux groupes dont les activités d'assurance sont prédominantes dans l'amendement de l'IASB, a été étendue aux entités d'assurance des conglomérats financiers tels que définis par la Directive 2002/87/EC dans le cadre de l'adoption par l'Union européenne. Cette possibilité est conditionnée notamment à l'absence de cessions internes d'instruments financiers entre les entités d'assurance et les autres entités du conglomérat (hormis les instruments financiers qui sont évalués à la valeur de marché par résultat).

Le Groupe applique cet amendement à l'ensemble de ses entités d'assurance, y compris les fonds relevant de cette activité, qui appliqueront ainsi la norme IAS 39 « Instruments financiers : comptabilisation et évaluation » jusqu'au 31 décembre 2022.

Les autres actifs détenus et passifs émis par les sociétés d'assurance suivent les règles communes à tous les actifs et passifs du Groupe et sont présentés dans les postes de même nature du bilan et du compte de résultat consolidés.

1.f.1 Compte de résultat

Les produits et les charges comptabilisés au titre des contrats d'assurance émis par le Groupe sont présentés au compte de résultat sous la rubrique « Produits nets des activités d'assurance ».

Cette rubrique du compte de résultat comprend les primes acquises, les produits nets sur contrats d'investissement sans participation aux bénéfices discrétionnaire et autres prestations, les produits nets des placements des entités d'assurance (y compris les résultats sur immeubles de placement et les dépréciations sur les actions et autres instruments de capitaux propres), les charges techniques des contrats (y compris les charges relatives à la participation aux bénéfices), les charges des cessions en réassurance, et les charges des prestations externes (y compris les commissions).

Les autres produits et charges relatifs à l'activité de l'assurance (i.e. relevant des entités d'assurance) sont présentés dans les autres rubriques du compte de résultat en fonction de leur nature.

1.f.2 Placements et autres actifs liés aux activités d'assurance

Les placements et autres actifs liés aux activités d'assurance comprennent principalement :

- les placements des entités d'assurance dans des instruments financiers qui sont comptabilisés selon les principes d'IAS 39, qui comprennent les placements en représentation des provisions techniques des activités d'assurance et notamment des contrats en unités de compte ;
- les instruments dérivés dont la valeur de marché est positive. Les entités d'assurance du Groupe souscrivent des instruments dérivés à des fins de couverture des placements ;
- les immeubles de placement ;
- les placements dans des sociétés consolidées par mise en équivalence ;
- la part des réassureurs dans des passifs liés à des contrats d'assurance et d'investissement ;
- ainsi que la participation différée active aux bénéfices.

Placements dans des instruments financiers

Les placements financiers détenus par les entités d'assurance du Groupe sont classés dans l'une des quatre catégories prévues par la norme IAS 39 : les actifs financiers en valeur de marché par résultat, les actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance, les prêts et créances et les actifs financiers disponibles à la vente.

Actifs financiers à la valeur de marché par résultat

La catégorie des « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat » comprend les dérivés et les actifs financiers que le Groupe a choisi de comptabiliser et d'évaluer à la valeur de marché par résultat dès l'origine, conformément à l'option offerte par la norme IAS 39.

Les actifs financiers peuvent être désignés en valeur de marché par résultat dans les cas suivants (selon IAS 39) :

- lorsqu'il s'agit d'instruments financiers composés comportant un ou plusieurs dérivés incorporés qui autrement seraient à extraire et à comptabiliser séparément. Un dérivé incorporé est tel que ses caractéristiques économiques et ses risques ne sont pas étroitement liés à ceux du contrat hôte ;
- lorsque l'utilisation de cette option permet d'éliminer ou de réduire significativement une incohérence dans l'évaluation et la comptabilisation des actifs et passifs qui autrement résulteraient de leur classement dans des catégories comptables distinctes ;
- lorsque le groupe d'actifs et/ou de passifs financiers est géré et évalué sur la base de leur valeur de marché, conformément à une stratégie de gestion et d'investissement dûment documentée.

Les placements en représentation des contrats d'assurance ou d'investissement dont le risque financier est supporté par les assurés (contrats en unités de compte) sont comptabilisés à la valeur de marché par résultat sur option.

Lorsque le Groupe valorise en valeur de marché par résultat des entités représentatives de placements sur lesquelles il exerce une influence notable ou un contrôle conjoint, ces investissements sont présentés sur la ligne « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat » (cf. note 1.b.2).

Les instruments financiers classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur valeur de marché, les frais des transactions étant directement comptabilisés en compte de résultat.

En date d'arrêt, ils sont évalués à leur valeur de marché ou de modèle.

Les variations de valeur constatées par rapport à la dernière évaluation, les revenus, les dividendes et les plus et moins-values de cession réalisées sont présentés dans la rubrique « Produits nets des activités d'assurance » et dans la sous-rubrique « Résultat sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

Prêts et créances

Les titres à revenu fixe ou déterminable, qui ne sont pas cotés sur un marché actif, autres que ceux pour lesquels le porteur peut ne pas recouvrer la quasi-totalité de son investissement initial pour des raisons autres que la détérioration du crédit, sont classés en « Prêts et créances » quand ils ne répondent pas aux conditions de classement en actifs financiers à la valeur de marché par résultat.

Les prêts et créances sont comptabilisés initialement à leur valeur de marché ou son équivalent qui, en règle générale, correspond au montant net décaissé à l'origine.

Les prêts et créances sont évalués ultérieurement au coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif et déduction faite des remboursements en capital et intérêts éventuellement intervenus.

Les intérêts sont calculés en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif, qui comprend les intérêts, les coûts de transaction et commissions compris dans leur valeur initiale et sont présentés dans la rubrique « Produits nets des activités d'assurance » et dans la sous-rubrique « Résultat sur instruments financiers au coût amorti ».

Les dépréciations constituées lorsqu'il existe une indication objective de perte de valeur liée à un événement survenu postérieurement à l'acquisition de l'actif sont présentées dans la rubrique « Coût du risque ».

Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance

La catégorie des « Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance » comprend les titres de dette, à échéance fixe, que le Groupe a l'intention et la capacité de détenir jusqu'à leur échéance.

Les titres classés dans cette catégorie sont comptabilisés au coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les revenus perçus sur ces titres sont présentés dans la rubrique « Produits nets des activités d'assurance » et dans la sous-rubrique « Résultat sur instruments financiers au coût amorti ». Les dépréciations constituées lorsqu'il existe une indication objective de perte de valeur liée à un événement survenu postérieurement à l'acquisition de l'actif sont présentées dans la rubrique « Coût du risque ».

Actifs financiers disponibles à la vente

La catégorie des « Actifs financiers disponibles à la vente » comprend les titres de dette ou de capitaux propres qui ne relèvent pas des trois catégories précédentes.

Les titres classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur valeur de marché, frais de transaction inclus lorsque ces derniers sont significatifs. En date d'arrêté, ils sont évalués à leur valeur de marché, et les variations de celle-ci, hors revenus courus, sont présentées sous une rubrique spécifique des capitaux propres. Lors de la cession des titres, ces variations de valeur précédemment comptabilisées en capitaux propres sont constatées en compte de résultat dans la rubrique « Produits nets des activités d'assurance ».

Les revenus comptabilisés selon la méthode du taux d'intérêt effectif sur les titres de dette, les dividendes perçus et les dépréciations (en cas de baisse significative ou durable de la valeur des titres) des titres de capitaux propres sont présentés dans la rubrique « Produits nets des activités d'assurance » et dans la sous-rubrique « Résultat sur actifs financiers disponibles à la vente ». Les dépréciations au titre du risque de crédit sur les titres de dette sont présentées dans la rubrique « Coût du risque ».

Immeubles de placement

Les immeubles de placement correspondent aux immeubles détenus en direct par les sociétés d'assurance et par les sociétés immobilières contrôlées.

Les immeubles de placement, à l'exception de ceux servant de supports à des contrats en unités de compte, sont comptabilisés au coût et suivent les modes de comptabilisation des immobilisations décrits par ailleurs.

Les immeubles de placement, supports de contrats en unités de compte, sont valorisés en date d'arrêté à leur valeur de marché ou son équivalent, les variations de celle-ci étant comptabilisées au compte de résultat.

Placements consolidés par mise en équivalence

Sont enregistrés dans ce poste les placements investis dans des sociétés ou fonds immobiliers sur lesquels le Groupe exerce une influence notable ou un contrôle conjoint et qui sont consolidés par mise en équivalence.

1.f.3 Provisions techniques et autres passifs d'assurance

Dans le poste « Provisions techniques et autres passifs d'assurance » figurent :

- les engagements vis-à-vis des souscripteurs et des bénéficiaires des contrats, et qui regroupent les provisions techniques des contrats d'assurance soumis à un aléa d'assurance significatif (mortalité, longévité, invalidité, incapacité, etc.) et les passifs techniques des contrats d'investissement comportant une clause de participation aux bénéfices discrétionnaire, relevant de la norme IFRS 4. La clause de participation discrétionnaire octroie aux souscripteurs des contrats d'assurance vie le droit de recevoir, en plus de la rémunération garantie, une quote-part des résultats financiers réalisés ;
- les autres passifs d'assurance afférents aux contrats en unités de compte qui relèvent de la norme IAS 39 (c'est-à-dire les contrats d'investissement sans participation discrétionnaire) ;
- la participation aux bénéfices différée passive ;
- les dettes nées d'opérations d'assurance et de réassurance, dont les dettes envers les assurés ;

■ Les instruments financiers dérivés des activités d'assurance, comptabilisés à la valeur de marché par résultat, dont la valeur de marché est négative. Les entités d'assurance du Groupe souscrivent des instruments dérivés à des fins de couverture des placements.

Les passifs financiers qui ne sont pas des passifs d'assurance, (par exemple les dettes subordonnées) relèvent de la norme IAS 39. Ils sont présentés en « Passifs financiers au coût amorti ».

Contrats d'assurance et de réassurance et contrats d'investissement avec participation aux bénéfices discrétionnaire

Les garanties proposées en assurance vie couvrent principalement le risque décès (assurance temporaire, rentes viagères, remboursement d'emprunts ou garanties plancher des contrats en unités de compte) et en assurance des emprunteurs, l'invalidité, l'incapacité de travail et le chômage.

En assurance vie, les provisions techniques sont principalement constituées des provisions mathématiques qui correspondent au minimum aux valeurs de rachat des contrats et des provisions pour participation aux bénéfices exigible et différée.

La provision pour participation aux bénéfices différée comprend les montants résultant de l'application de la « comptabilité reflet », correspondant à la quote-part des assurés, principalement des sociétés d'assurance vie en France, dans les plus et moins-values latentes sur les actifs, lorsque la rémunération des contrats est liée à leur rendement. Cette quote-part est une moyenne issue de calculs stochastiques sur les plus et moins-values latentes attribuées aux assurés dans le cadre des scénarios étudiés.

La réserve de capitalisation dotée dans les comptes sociaux des sociétés d'assurance vie françaises du fait de la vente de valeurs mobilières amortissables, avec pour objet de différer une partie des plus-values nettes dégagées afin de maintenir le rendement actuariel du portefeuille constitué en représentation des engagements à l'égard des assurés, est reclassée en provision pour participation aux bénéfices différée passive dans les comptes consolidés du Groupe pour autant que son utilisation apparaisse fortement probable.

En assurance non-vie, les provisions techniques sont constituées des provisions pour primes non acquises (fractions de primes émises correspondant aux exercices futurs) et pour sinistres à payer incluant les frais de gestion des sinistres.

À la date de clôture, un test de suffisance du passif est réalisé : le niveau des provisions techniques (net des frais d'acquisition restant à étaler) est comparé à la valeur moyenne, issue de calculs stochastiques, des flux futurs de trésorerie. L'ajustement éventuel des provisions techniques est constaté en résultat de la période.

En cas d'existence d'une moins-value latente nette sur les actifs entrant dans le champ d'application de la « comptabilité reflet », il est constaté une participation différée active pour le montant dont l'imputation sur des participations aux bénéfices futures des assurés est fortement probable. Cette participation différée active est présentée avec les autres actifs des activités d'assurance au sein du poste « Placements et autres actifs liés aux activités d'assurance ». L'appréciation de la recouvrabilité de cette participation différée active est effectuée de manière prospective, en tenant compte des participations aux bénéfices différées passives comptabilisées par ailleurs, des plus-values sur actifs financiers non constatées dans les comptes du fait des options retenues pour leur comptabilisation (actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance et placements immobiliers évalués au coût), de la capacité et de l'intention de l'entreprise de conserver les placements en moins-value latente.

Contrats d'investissement sans participation aux bénéfices discrétionnaire

Les contrats d'investissement sans participation aux bénéfices discrétionnaire correspondent principalement à des contrats en unités de compte qui ne répondent pas à la définition de contrats d'assurance et d'investissement avec participation discrétionnaire.

Les passifs afférents aux contrats en unités de compte sont évalués par référence à la valeur de marché des actifs servant de support à ces contrats à la date d'arrêté.

1.g IMMOBILISATIONS

Les immobilisations inscrites au bilan du Groupe comprennent les immobilisations corporelles et incorporelles d'exploitation ainsi que les immeubles de placement. Les droits d'utilisation relatifs aux actifs pris en location (cf. note 1.h.2) sont présentés dans les postes d'immobilisations correspondant aux actifs similaires détenus.

Les immobilisations d'exploitation sont utilisées à des fins de production de services, ou administratives. Elles incluent les biens autres qu'immobiliers, donnés en location simple.

Les immeubles de placement sont des biens immobiliers détenus pour en retirer des loyers et valoriser le capital investi.

Les immeubles de placement sont comptabilisés au coût, à l'exception de ceux représentatifs de contrats d'assurance ou d'investissement dont le risque est supporté par les assurés (contrats en unités de compte), qui sont valorisés à la valeur de marché par résultat et présentés au bilan dans la rubrique « Placements et autres actifs liés aux activités d'assurance » (note 1.f.2).

Les immobilisations d'exploitation sont enregistrées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables, et des coûts d'emprunt encourus lorsque la mise en service des immobilisations est précédée d'une longue période de construction ou d'adaptation.

Les logiciels développés en interne, lorsqu'ils remplissent les critères d'immobilisation, sont immobilisés pour leur coût direct de développement qui inclut les dépenses externes et les frais de personnel directement affectables au projet.

Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

Le montant amortissable d'une immobilisation est déterminé après déduction de sa valeur résiduelle. Seuls les biens donnés en location simple sont réputés avoir une valeur résiduelle, la durée d'utilité des immobilisations d'exploitation étant généralement égale à la durée de vie économique attendue du bien.

Les immobilisations sont amorties selon le mode linéaire sur la durée d'utilité attendue du bien pour l'entreprise. Les dotations aux amortissements sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles » du compte de résultat.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. L'approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation et de placement.

Les durées d'amortissement retenues pour les immeubles de bureaux sont de 80 et 60 ans pour le gros œuvre des immeubles de prestige et les autres immeubles respectivement, 30 ans pour les façades, 20 ans pour les installations générales et techniques et 10 ans pour les agencements.

Les logiciels sont amortis, selon leur nature, sur des durées n'excédant pas 8 ans pour les développements d'infrastructure et 3 ans ou 5 ans pour les développements essentiellement liés à la production de services rendus à la clientèle.

Les coûts de maintenance des logiciels sont enregistrés en charges au compte de résultat lorsqu'ils sont encourus. En revanche, les dépenses qui participent à l'amélioration des fonctionnalités du logiciel ou contribuent à en allonger la durée de vie sont portées en augmentation du coût d'acquisition ou de confection initial.

Les immobilisations amortissables font l'objet d'un test de dépréciation lorsqu'à la date de clôture, d'éventuels indices de perte de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables font l'objet d'un test de dépréciation au moins une fois par an sur le modèle de celui effectué pour les valeurs affectées aux ensembles homogènes de métiers.

S'il existe un tel indice de dépréciation, la nouvelle valeur recouvrable de l'actif est comparée à la valeur nette comptable de l'immobilisation. En cas de perte de valeur, une dépréciation est constatée en compte de résultat. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation. Les dépréciations sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles » du compte de résultat.

Les plus ou moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Gains nets sur autres actifs immobilisés ».

Les plus ou moins-values de cession des immeubles de placement sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Produits des autres activités » ou « Charges des autres activités ».

1.h CONTRATS DE LOCATION

Les différentes sociétés du Groupe peuvent être le preneur ou le bailleur de contrats de location.

1.h.1 Société du Groupe bailleur du contrat de location

Les contrats de location consentis par le Groupe sont analysés en contrats de location-financement (crédit-bail et autres) ou en contrats de location simple.

Contrats de location-financement

Dans un contrat de location-financement, le bailleur transfère au preneur l'essentiel des risques et avantages de l'actif. Il s'analyse comme un financement accordé au preneur pour l'achat d'un bien.

La valeur actuelle des paiements dus au titre du contrat, augmentée le cas échéant de la valeur résiduelle, est enregistrée comme une créance. Le revenu net de l'opération pour le bailleur ou le loueur correspond au montant d'intérêts du prêt et est enregistré au compte de résultat sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés ». Les loyers perçus sont répartis sur la durée du contrat de location-financement en les imputant en amortissement du capital et en intérêts de façon que le revenu net représente un taux de rentabilité constant sur l'encours résiduel. Le taux d'intérêt utilisé est le taux d'intérêt implicite du contrat.

Les provisions constatées sur ces créances suivent les mêmes règles que celles décrites pour les actifs financiers comptabilisés au coût amorti.

Contrats de location simple

Est un contrat de location simple, un contrat par lequel l'essentiel des risques et avantages de l'actif mis en location n'est pas transféré au preneur.

Le bien est comptabilisé à l'actif du bailleur en immobilisations et amorti linéairement sur sa durée d'utilité. L'amortissement du bien s'effectue hors valeur résiduelle tandis que les loyers sont comptabilisés en résultat pour leur totalité de manière linéaire sur la durée du contrat de location. Ces loyers et ces dotations aux amortissements sont enregistrés au compte de résultat sur les lignes « Produits des autres activités » et « Charges des autres activités ».

1.h.2 Société du Groupe preneur du contrat de location

Les contrats de location conclus par le Groupe à l'exception des contrats d'une durée inférieure ou égale à 12 mois et des contrats de faible valeur sont comptabilisés au bilan à l'actif en tant que droits d'utilisation et au passif en dettes financières au titre des loyers et autres paiements liés pendant la durée de la location. Le droit d'utilisation est amorti linéairement et la dette financière est amortie actuariellement sur la durée du contrat de location.

Les coûts de démantèlement correspondant à des agencements spécifiques et significatifs sont intégrés au droit d'utilisation initial par contrepartie des provisions de passif.

Les principales hypothèses utilisées dans l'évaluation des droits d'utilisation et dettes de location sont les suivantes :

- les durées de location correspondent à la période non résiliable des contrats, complétée le cas échéant des options de renouvellement dont l'exercice est jugé raisonnablement certain. En France par exemple, le contrat type en immobilier est le contrat de bail commercial dit bail « trois, six, neuf », pour lequel la période exécutoire de base est au maximum de neuf ans, avec une première période de trois ans non résiliable suivie de deux périodes optionnelles de renouvellement de trois ans ; ainsi, suivant les analyses, les durées peuvent être de trois, six ou neuf ans. Lorsque des investissements de type agencements, aménagements et installations sont effectués dans le cadre du contrat, la durée du contrat de location est alignée sur la durée d'amortissement de ceux-ci. Pour les contrats renouvelables tacitement (avec ou sans période exécutoire), des droits d'utilisation et des passifs de location sont comptabilisés sur la base d'une estimation de la durée économique raisonnablement prévisible des contrats, période minimale d'occupation incluse ;
- les taux d'actualisation utilisés pour calculer le droit d'utilisation et la dette de location sont déterminés pour chaque actif comme le taux implicite du contrat s'il est disponible, ou plus généralement en fonction du taux marginal d'endettement des preneurs à la date de signature. Le taux marginal d'endettement est déterminé en tenant compte de la durée moyenne (duration) du contrat ;
- en cas de modification du contrat, il est procédé à une nouvelle appréciation de l'obligation locative en tenant compte de la nouvelle durée résiduelle du contrat et donc à une nouvelle évaluation du droit d'utilisation et du passif de location.

1.i ACTIFS DÉTENUS EN VUE DE LA VENTE ET ACTIVITÉS ABANDONNÉES

Lorsque le Groupe décide de vendre des actifs ou un groupe d'actifs et de passifs, et lorsqu'il est hautement probable que cette vente interviendra dans les douze mois, ces actifs sont présentés séparément au bilan dans le poste « Actifs destinés à être cédés ». Les passifs qui leur sont éventuellement liés sont présentés séparément dans le poste « Dettes liées aux actifs destinés à être cédés ». Lorsque le Groupe est engagé dans un plan de vente impliquant la perte de contrôle d'une filiale hautement probable dans le délai d'un an, il classe tous les actifs et les passifs de cette filiale comme détenus en vue de la vente.

Dès lors qu'ils sont classés dans cette catégorie, les actifs ou le groupe d'actifs et de passifs sont évalués au plus bas de leur valeur comptable et de leur valeur de marché nette des coûts de sortie.

Les actifs concernés cessent d'être amortis. En cas de perte de valeur constatée sur un actif ou un groupe d'actifs et de passifs, une dépréciation est constatée en résultat. Les pertes de valeur comptabilisées à ce titre sont réversibles.

En outre, lorsqu'un groupe d'actifs et de passifs destiné à la vente constitue un ensemble homogène de métiers, il est qualifié d'activité abandonnée. Les activités abandonnées incluent à la fois les activités destinées à être cédées, les activités arrêtées, ainsi que les filiales acquises exclusivement dans une perspective de revente.

Dans ce cas, les pertes et profits relatifs à ces opérations sont présentés séparément au compte de résultat, sur la ligne « Résultat net des activités destinées à être cédées ». Ce poste inclut les résultats nets après impôt des activités abandonnées, le résultat net après impôt lié à l'évaluation à la valeur de marché (nette des coûts de vente), et le résultat net après impôt de la cession.

1.j AVANTAGES BÉNÉFICIAIRE AU PERSONNEL

Les avantages consentis au personnel du Groupe sont classés en quatre catégories :

- les avantages à court terme tels que les salaires, les congés annuels, l'intéressement, la participation, l'abondement ;
- les avantages à long terme qui comprennent les congés rémunérés et les primes liées à l'ancienneté, certaines rémunérations différées versées en numéraire ;
- les indemnités de fin de contrat de travail ;
- les avantages postérieurs à l'emploi constitués notamment en France par les compléments de retraite bancaire, et les primes de fin de carrière, et à l'étranger par des régimes de retraite portés pour certains d'entre eux par des fonds de pension.

Avantages à court terme

L'entreprise comptabilise une charge lorsqu'elle a utilisé les services rendus par les membres du personnel en contrepartie des avantages qui leur ont été consentis.

Avantages à long terme

Les avantages à long terme désignent les avantages, autres que les avantages à court terme, les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail. Sont notamment concernées les rémunérations différées de plus de douze mois, versées en numéraire et non indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, qui sont provisionnées dans les comptes de l'exercice auquel elles se rapportent.

La méthode d'évaluation actuarielle est similaire à celle qui s'applique aux avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies, mais les éléments de réévaluation sont comptabilisés en résultat et non pas en capitaux propres.

Indemnités de fin de contrat de travail

Les indemnités de fin de contrat de travail sont les avantages accordés à un membre du personnel en contrepartie de la cessation de son emploi résultant soit de la résiliation par le Groupe du contrat de travail avant l'âge légal du départ en retraite soit de la décision du membre du personnel de partir volontairement en échange d'une indemnité. Les indemnités de fin de contrat de travail exigibles plus de douze mois après la date de clôture font l'objet d'une actualisation.

Avantages postérieurs à l'emploi

Conformément aux principes généralement admis, le Groupe distingue les régimes à cotisations définies et les régimes à prestations définies.

Les régimes qualifiés de « régimes à cotisations définies » ne sont pas représentatifs d'un engagement pour l'entreprise et ne font l'objet d'aucune provision. Le montant des cotisations appelées pendant l'exercice est constaté en charges.

Seuls les régimes qualifiés de « régimes à prestations définies » sont représentatifs d'un engagement à la charge de l'entreprise qui donne lieu à évaluation et provisionnement.

Le classement dans l'une ou l'autre de ces catégories s'appuie sur la substance économique du régime pour déterminer si le Groupe est tenu ou pas, par les clauses d'une convention ou par une obligation implicite, d'assurer les prestations promises aux membres du personnel.

Les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies font l'objet d'évaluations actuarielles tenant compte d'hypothèses démographiques et financières.

Le passif net comptabilisé au titre des régimes postérieurs à l'emploi est la différence entre la valeur actualisée de l'obligation au titre des prestations définies et la valeur de marché des actifs du régime (s'ils existent).

La valeur actualisée de l'obligation au titre des prestations définies est déterminée en utilisant les hypothèses actuarielles retenues par l'entreprise et en appliquant la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'un certain nombre de paramètres propres à chaque pays ou entité du Groupe tels que des hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations des salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Lorsque le montant des actifs de couverture excède la valeur de l'engagement, un actif est comptabilisé s'il est représentatif d'un avantage économique futur pour le Groupe prenant la forme d'une économie de cotisations futures ou d'un remboursement attendu d'une partie des montants versés au régime.

La charge annuelle comptabilisée en frais de personnel au titre des régimes à prestations définies est représentative des droits acquis pendant la période par chaque salarié correspondant au coût des services rendus, des intérêts nets liés à l'actualisation du passif (de l'actif) net au titre des prestations définies, des coûts des services passés résultant des éventuelles modifications ou réductions de régimes, ainsi que des conséquences des liquidations éventuelles de régimes.

Les éléments de réévaluation du passif (de l'actif) net au titre des prestations définies sont comptabilisés directement en capitaux propres sans jamais affecter le résultat. Ils comprennent les écarts actuariels, le rendement des actifs du régime et la variation de l'effet du plafonnement éventuel de l'actif (à l'exclusion des montants pris en compte dans le calcul des intérêts nets sur le passif ou l'actif net au titre des prestations définies).

1.k PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS

Les paiements à base d'actions sont constitués par les paiements fondés sur des actions émises par le Groupe, qu'ils soient dénoués par la remise d'actions ou par un versement de numéraire dont le montant dépend de l'évolution de la valeur des actions.

Plans d'attribution d'options de souscription d'actions (stock-options) et d'actions gratuites

La charge afférente aux plans attribués est étalée sur la période d'acquisition des droits, dans la mesure où l'obtention de l'avantage est soumise à une condition de présence.

Cette charge, inscrite dans les frais de personnel, dont la contrepartie figure en capitaux propres, est calculée sur la base de la valeur globale du plan, déterminée à la date d'attribution par le Conseil d'administration.

En l'absence de marché pour ces instruments, des modèles financiers de valorisation prenant en compte le cas échéant les conditions de performance relative de l'action BNP Paribas sont utilisés. La charge totale du plan est déterminée en multipliant la valeur unitaire de l'option ou de l'action gratuite attribuée par le nombre estimé d'options ou d'actions gratuites acquises en fin de période d'acquisition des droits compte tenu des conditions de présence des bénéficiaires.

Seules les hypothèses relatives au départ des bénéficiaires et aux conditions de performance qui ne sont pas liées à la valeur du titre BNP Paribas font l'objet d'une réestimation au cours de la période d'acquisition des droits et donnent lieu à un réajustement de la charge.

Rémunérations variables différées versées en espèces indexées sur le cours de l'action

Ces rémunérations sont comptabilisées dans les charges des exercices au cours desquels le salarié rend les services correspondants.

Lorsque le paiement à base d'actions des rémunérations variables différées est explicitement soumis à une condition d'acquisition liée à la présence, les services sont présumés reçus sur la période d'acquisition et la charge de rémunération correspondante est inscrite, *prouta temporis* sur cette période, en frais de personnel en contrepartie d'une dette. La charge est révisée pour tenir compte de la non-réalisation des conditions de présence ou de performance, et de la variation de valeur du titre BNP Paribas.

En l'absence de condition de présence, la charge est constatée, sans étalement, par contrepartie d'une dette qui est ensuite réestimée à chaque clôture en fonction des éventuelles conditions de performance et de la variation de valeur du titre BNP Paribas, et ce jusqu'à son règlement.

1.1 PROVISIONS DE PASSIF

Les provisions enregistrées au passif du bilan du Groupe, autres que celles relatives aux instruments financiers, aux engagements sociaux et aux contrats d'assurance, concernent principalement les provisions pour restructuration, litiges, amendes et pénalités.

Une provision est constituée lorsqu'il est probable qu'une sortie de ressources représentative d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre une obligation née d'un événement passé et lorsque le montant de l'obligation peut être estimé de manière fiable. Le montant de cette obligation est actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que cette actualisation présente un caractère significatif.

1.m IMPÔT COURANT ET DIFFÉRÉ

La charge d'impôt sur le bénéfice exigible est déterminée sur la base des règles et taux en vigueur dans chaque pays d'implantation des sociétés du Groupe sur la période à laquelle se rapportent les résultats.

Des impôts différés sont comptabilisés lorsqu'existent des différences temporelles entre les valeurs comptables des actifs et passifs du bilan et leurs valeurs fiscales.

Des passifs d'impôts différés sont reconnus pour toutes les différences temporelles taxables à l'exception :

- des différences temporelles taxables générées par la comptabilisation initiale d'un écart d'acquisition ;
- des différences temporelles taxables relatives aux investissements dans des entreprises sous contrôle exclusif et contrôle conjoint, dans la mesure où le Groupe est capable de contrôler la date à laquelle la différence temporelle s'inversera et qu'il est probable que cette différence temporelle ne s'inversera pas dans un avenir prévisible.

Des actifs d'impôts différés sont constatés pour toutes les différences temporelles déductibles et les pertes fiscales reportables dans la mesure où il est probable que l'entité concernée disposera de bénéfices imposables futurs sur lesquels ces différences temporelles et ces pertes fiscales pourront être imputées.

Les impôts différés actifs et passifs sont évalués selon la méthode du report variable au taux d'impôt dont l'application est présumée sur la période au cours de laquelle l'actif sera réalisé ou le passif réglé, sur la base des taux d'impôt et réglementations fiscales qui ont été adoptés ou le seront avant la date de clôture de la période. Ils ne font pas l'objet d'une actualisation.

Les impôts différés actifs ou passifs sont compensés quand ils trouvent leur origine au sein d'un même groupe fiscal, relèvent de la même autorité fiscale, et lorsqu'existe un droit légal de compensation.

S'agissant de l'évaluation des positions fiscales incertaines, le Groupe adopte la démarche suivante :

- la probabilité qu'un traitement fiscal incertain soit agréé par les autorités fiscales est appréciée ;
- l'incertitude éventuelle est reflétée lors de la détermination du résultat fiscal en retenant soit le montant le plus probable (probabilité d'occurrence la plus élevée), soit l'espérance mathématique (somme des résultats possibles pondérés par leur probabilité d'occurrence).

Les impôts exigibles et différés sont comptabilisés comme un produit ou une charge d'impôt dans le compte de résultat, à l'exception de ceux relatifs à une transaction ou un événement directement comptabilisé en capitaux propres, qui sont également imputés sur les capitaux propres. Ceci concerne en particulier l'effet d'impôt relatif aux coupons versés sur les instruments financiers émis par le Groupe et qualifiés d'instruments de capitaux propres comme les Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée.

Les crédits d'impôt sur revenus de créances et de portefeuilles titres, lorsqu'ils sont effectivement utilisés en règlement de l'impôt sur les sociétés dû au titre de l'exercice, sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits auxquels ils se rattachent. La charge d'impôt correspondante est maintenue dans la rubrique « impôt sur les bénéfices » du compte de résultat.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

1.n TABLEAU DES FLUX DE TRÉSORERIE

Le solde des comptes de trésorerie et assimilés est constitué des soldes nets des comptes de caisse, banques centrales, ainsi que les soldes nets des prêts et emprunts à vue auprès des établissements de crédit.

Les variations de la trésorerie générées par l'activité opérationnelle enregistrent les flux de trésorerie générés par les activités du Groupe, y compris ceux relatifs aux placements des activités d'assurance et aux titres de créances négociables.

Les variations de la trésorerie liées aux opérations d'investissement résultent des flux de trésorerie liés aux acquisitions et aux cessions de filiales, entreprises associées ou coentreprises consolidées ainsi que ceux liés aux acquisitions et aux cessions d'immobilisations, hors immeubles de placement et immeubles donnés en location simple.

Les variations de la trésorerie liées aux opérations de financement comprennent les encaissements et décaissements provenant des opérations avec les actionnaires et les flux liés aux dettes subordonnées et obligataires, et dettes représentées par un titre (hors titres de créances négociables).

1.o UTILISATION D'ESTIMATIONS DANS LA PRÉPARATION DES ÉTATS FINANCIERS

La préparation des états financiers du Groupe exige des responsables des métiers et des fonctions la formulation d'hypothèses et la réalisation d'estimations qui se traduisent dans la détermination des produits et des charges du compte de résultat comme dans l'évaluation des actifs et passifs du bilan et dans la confection des notes annexes qui leur sont relatives. Cet exercice suppose que les gestionnaires fassent appel à l'exercice de leur jugement et utilisent les informations disponibles à la date d'élaboration des états financiers pour procéder aux estimations nécessaires. Les résultats futurs définitifs des opérations pour lesquelles les gestionnaires ont recouru à des estimations peuvent à l'évidence s'avérer sensiblement différents de celles-ci notamment en fonction de conditions de marché différentes et avoir un effet significatif sur les états financiers.

Ainsi est-ce en particulier le cas :

- de l'analyse du critère des flux de trésorerie de certains actifs financiers ;
- du calcul des pertes de crédit attendues. Ceci concerne plus particulièrement l'évaluation du critère d'augmentation significative du risque de crédit, les modèles et hypothèses utilisés pour la mesure des pertes de crédit attendues, la détermination des différents scénarios économiques et de leur pondération ;
- de l'analyse des crédits renégociés afin de déterminer leur maintien au bilan ou leur décomptabilisation ;
- de l'analyse du caractère actif ou non d'un marché et de l'usage de modèles internes pour le calcul de la valeur de marché des instruments financiers non cotés sur un marché actif classés en « Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres » ou en « Instruments financiers en valeur de marché par résultat » à l'actif ou au passif, et plus généralement du calcul des valeurs de marché des instruments financiers pour lesquels une information est donnée dans les notes annexes aux états financiers ;
- des hypothèses retenues pour apprécier la sensibilité de la valeur de marché des instruments financiers à chaque type de risque de marché, ainsi que la sensibilité de ces valorisations aux principaux paramètres non observables telles que présentées dans les notes annexes aux états financiers ;
- de la pertinence de la qualification de certaines couvertures de résultat par des instruments financiers dérivés et de la mesure de l'efficacité des stratégies de couverture ;
- des tests de dépréciation effectués sur les actifs incorporels ;
- de l'estimation des valeurs résiduelles d'immobilisations faisant l'objet de contrats de location simple et servant de base à la détermination de leur amortissement ainsi que leur dépréciation éventuelle notamment en lien avec l'effet des considérations environnementales sur l'évaluation des prix futurs des véhicules d'occasion ;
- des actifs d'impôt différé ;
- de l'estimation des provisions techniques d'assurance et de la participation aux bénéfices différée ;
- de la détermination de l'incertitude sur les traitements fiscaux et des autres provisions destinées à couvrir les risques de pertes et charges. En particulier, l'issue et l'impact potentiel des enquêtes et litiges en cours est difficile à prédire avant leur terme. L'estimation des provisions est réalisée en prenant en compte toutes les informations disponibles à la date d'établissement des comptes notamment la nature du litige, les faits sous-jacents, les procédures en cours et les décisions de justice, y compris celles relatives à des cas similaires. Le Groupe peut également avoir recours à des avis d'experts et de conseillers indépendants afin d'exercer son jugement.

Note 2 NOTES RELATIVES AU COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2022

2.a MARGE D'INTÉRÊTS

Le Groupe BNP Paribas présente sous les rubriques « Intérêts et produits assimilés » et « Intérêts et charges assimilés » la rémunération déterminée selon la méthode du taux d'intérêt effectif (intérêts, commissions et frais) des instruments financiers évalués au coût amorti et des instruments financiers en valeur de marché par capitaux propres.

Ces rubriques incluent également la rémunération des instruments financiers non détenus à des fins de transaction dont les caractéristiques ne permettent pas une comptabilisation au coût amorti ou en valeur de marché par capitaux propres, ainsi que celle des instruments financiers que le Groupe a désignés comme évaluable en valeur de marché par résultat. La variation de valeur calculée hors intérêts courus sur ces instruments financiers en valeur de marché par résultat est comptabilisée sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture de valeur de marché sont présentés avec les revenus des éléments dont ils contribuent à la couverture des risques. De même, les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture économique des opérations désignées en valeur de marché par résultat sont rattachés aux rubriques qui enregistrent les intérêts de ces opérations.

Dans le cas d'intérêts négatifs associés à des prêts et créances ou à des dettes envers la clientèle et les établissements de crédit, ceux-ci sont comptabilisés respectivement en charges d'intérêts ou en produits d'intérêts.

En millions d'euros	Exercice 2022			Exercice 2021		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Instruments financiers au coût amorti	34 794	(15 507)	19 287	24 122	(7 032)	17 090
Comptes et prêts/emprunts	30 749	(11 714)	19 035	21 423	(5 024)	16 399
Opérations de pension	274	(83)	191	199	(56)	143
Opérations de location-financement	1 762	(102)	1 660	1 626	(101)	1 525
Titres de dette	2 009		2 009	874		874
Dettes représentées par un titre et dettes subordonnées		(3 608)	(3 608)		(1 851)	(1 851)
Instruments financiers en valeur de marché par capitaux propres	738	-	738	851	-	851
Instruments financiers en valeur de marché par résultat (hors portefeuille de transaction)	59	(279)	(220)	36	(163)	(127)
Instruments de couverture de résultats futurs	3 025	(1 449)	1 576	1 982	(1 010)	972
Instruments de couverture des portefeuilles couverts en taux	2 466	(2 966)	(500)	2 527	(2 031)	496
Passif de location	-	(50)	(50)	-	(44)	(44)
TOTAL DES PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS OU ASSIMILÉS	41 082	(20 251)	20 831	29 518	(10 280)	19 238

Le total des produits d'intérêts sur les créances ayant fait l'objet d'une dépréciation individuelle s'élève à 287 millions d'euros pour l'exercice 2022 contre 331 millions d'euros pour l'exercice 2021.

Le Groupe a souscrit au programme de TLTRO III (Targeted Longer-Term Refinancing Operations), tel que modifié par le Conseil des gouverneurs de la Banque centrale européenne en mars 2020, décembre 2020 et octobre 2022 (cf. note 4.g). Le Groupe a répondu aux critères de croissance d'octroi de crédit lui permettant de bénéficier des conditions de taux favorables applicables pour chaque période de référence, à savoir :

- sur les deux périodes spéciales d'intérêt (i.e. de juin 2020 jusqu'en juin 2022) : le taux moyen de la facilité de dépôt (« DFR ») - 50 points de base, soit - 1 % ;
- sur la période suivante (i.e. de juin 2022 à novembre 2022) : la moyenne du DFR entre la date de souscription initiale à l'opération de TLTRO III et le 22 novembre 2022, soit, pour les principaux tirages, - 0,38 % pour celui de juin 2020 et - 0,29 % pour celui de mars 2021 ;
- sur la dernière période (depuis le 23 novembre 2022) : la moyenne du DFR entre le 23 novembre 2022 et la date de remboursement. Le taux d'intérêt effectif moyen appliqué au titre de cette dernière période est de 1,64 % au 31 décembre 2022.

Ce taux révisable est considéré comme un taux de marché car il est défini par la Banque centrale européenne et est applicable à tous les établissements de crédit répondant aux critères d'octroi. Le taux d'intérêt effectif de ces passifs financiers est déterminé pour chaque période de référence, ses deux composantes (taux de référence et marge) ayant un caractère révisable ; il correspond au taux nominal. L'ajout en octobre 2022 de la dernière période d'intérêt fait partie des décisions de la Banque centrale européenne dans le cadre de sa politique monétaire et n'est pas considéré à ce titre comme une modification contractuelle au sens d'IFRS 9 mais comme la révision du taux de marché.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

2.b COMMISSIONS

En millions d'euros	Exercice 2022			Exercice 2021		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec la clientèle	4 772	(1 172)	3 600	4 489	(1 024)	3 465
Opérations sur titres et dérivés	2 051	(1 578)	473	2 363	(1 628)	735
Engagements de financement et de garantie	1 181	(100)	1 081	1 152	(55)	1 097
Prestations de service et gestion d'actifs	5 425	(337)	5 088	5 912	(748)	5 164
Autres	1 193	(1 257)	(64)	1 121	(1 220)	(99)
PRODUITS ET CHARGES DE COMMISSIONS	14 622	(4 444)	10 178	15 037	(4 675)	10 362
dont détention ou placement d'actifs pour le compte de la clientèle, de fiduciaires, d'institutions de retraite ou de prévoyance et d'autres institutions	3 248	(268)	2 980	3 333	(357)	2 976
dont instruments financiers non évalués à la valeur de marché par résultat	3 048	(370)	2 678	3 129	(337)	2 792

2.c GAINS NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT

Les gains nets sur instruments financiers évalués en valeur de marché par résultat recouvrent les éléments de résultat afférents aux instruments financiers gérés au sein d'un portefeuille de transaction, aux instruments financiers que le Groupe a désignés comme évaluable en valeur de marché par résultat, aux titres de capitaux propres non détenus à des fins de transaction pour lesquels l'option de comptabilisation en valeur de marché par capitaux propres n'a pas été retenue, ainsi qu'aux instruments de dette dont les flux de trésorerie ne sont pas uniquement constitués de paiements relatifs au principal et d'intérêts sur le principal ou dont le modèle de gestion n'est pas de collecter les flux de trésorerie ni de collecter les flux de trésorerie et de vendre les actifs.

Ces éléments de résultat comprennent les dividendes sur ces instruments et excluent les revenus et charges d'intérêts des instruments financiers évalués en valeur de marché sur option et des instruments dont les flux de trésorerie ne sont pas uniquement des paiements relatifs au principal et aux intérêts sur le principal ou dont le modèle de gestion n'est pas de collecter les flux de trésorerie ni de collecter les flux de trésorerie et de vendre les actifs, qui sont présentés dans la Marge d'intérêts (note 2 a).

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Instruments financiers du portefeuille de transaction	(2 017)	6 293
Instruments financiers de taux et de crédit	(6 014)	(2 633)
Instruments financiers de capital	(3 268)	5 641
Instruments financiers de change	5 898	2 317
Opérations de pension	(1 320)	(116)
Autres instruments financiers	2 087	1 084
Instruments évalués en valeur de marché sur option	11 328	281
Autres instruments financiers comptabilisés en valeur de marché par résultat	143	956
Incidence de la comptabilité de couverture	(96)	85
Instruments dérivés de couverture de valeur	(9 123)	(2 445)
Composantes couvertes des instruments financiers ayant fait l'objet d'une couverture de valeur	9 027	2 530
GAINS NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	9 358	7 615

Les montants de gains et pertes des instruments financiers évalués en valeur de marché sur option sont relatifs principalement à des instruments dont les variations de valeur sont susceptibles d'être compensées par celles d'instruments financiers dérivés du portefeuille de transaction qui les couvrent économiquement.

Les gains nets du portefeuille de transaction comprennent, pour un montant négligeable au titre des exercices 2022 et 2021, l'inefficacité liée aux couvertures de résultats futurs.

Les facteurs potentiels d'inefficacité sont les différences entre les instruments de couverture et les instruments couverts, notamment du fait de divergences dans les caractéristiques des instruments, telles que la fréquence et la date de révision des index de taux, la fréquence des paiements et les courbes d'actualisation utilisées, ou lorsque les instruments dérivés ont une valeur de marché non nulle à la date de documentation de la relation de couverture. Les ajustements de valeur pour risque de contrepartie s'appliquant aux instruments de couverture sont également sources d'inefficacité.

Les variations de valeur cumulées en capitaux propres relatives à des couvertures de flux futurs interrompues qui ont été reclassées en résultat pour l'exercice 2022 sont non significatives, dans tous les cas, que l'instrument couvert existe ou n'existe plus.

2.d GAINS NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR CAPITAUX PROPRES

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Plus ou moins-values sur instruments de dette	9	58
Produits de dividendes sur instruments de capitaux propres	129	106
GAINS NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR CAPITAUX PROPRES	138	164

Les produits d'intérêt relatifs aux titres de dette sont compris dans la note 2.a Marge d'intérêts et la charge de dépréciation liée à l'insolvabilité éventuelle des émetteurs est présentée au sein de la note 2.h Coût du risque.

2.e PRODUITS NETS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Primes acquises	25 610	27 619
Produits nets sur contrats d'investissement sans participation aux bénéfices discrétionnaire et autres prestations	30	12
Produits nets des placements	(9 280)	14 503
Charges techniques des contrats	(10 008)	(35 848)
Charges de cessions en réassurance	(405)	(215)
Charges de prestations externes	(1 851)	(1 739)
PRODUITS NETS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE	4 296	4 332

➤ PRODUITS NETS DES PLACEMENTS

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Résultat sur actifs disponibles à la vente	1 975	3 082
Intérêts et dividendes	2 770	2 634
Variation des dépréciations	(57)	(10)
Plus et moins-values réalisées	(738)	458
Résultat sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat	(11 359)	11 163
Résultat sur instruments financiers au coût amorti	78	118
Résultat des immeubles de placement	45	142
Quote-part de résultat des entités sous influence notable représentant des placements	(4)	1
Autres charges liées aux placements	(15)	(3)
TOTAL PRODUITS NETS DES PLACEMENTS	(9 280)	14 503

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

2.f PRODUITS ET CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS

En millions d'euros	Exercice 2022			Exercice 2021		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Produits nets des immeubles de placement	58	(30)	28	103	(43)	60
Produits nets des immobilisations en location simple	13 134	(10 965)	2 169	12 426	(10 525)	1 901
Produits nets de l'activité de promotion immobilière	773	(653)	120	988	(777)	211
Autres charges nettes	1 736	(1 782)	(46)	1 965	(2 064)	(119)
TOTAL NET DES PRODUITS ET CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS	15 701	(12 830)	2 871	15 482	(13 429)	2 053

2.g AUTRES CHARGES GÉNÉRALES D'EXPLOITATION

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Services extérieurs et autres charges générales d'exploitation	(9 191)	(8 712)
Taxes et contributions ⁽¹⁾	(2 505)	(1 993)
TOTAL DES AUTRES CHARGES GÉNÉRALES D'EXPLOITATION	(11 696)	(10 705)

(1) Les contributions au Fonds de résolution européen, y compris contributions exceptionnelles, s'élèvent à 1 256 millions d'euros pour l'exercice 2022 contre 967 millions d'euros pour l'exercice 2021.

2.h COÛT DU RISQUE

Le modèle général d'évaluation des dépréciations décrit dans la note 1.e.5 et utilisé par le Groupe s'articule autour des deux étapes suivantes :

- évaluer s'il y a une augmentation significative du risque de crédit depuis la comptabilisation initiale ; et
- mesurer la provision pour dépréciation sur la base d'une perte attendue sur 12 mois ou sur la base d'une perte attendue sur la durée de vie (i.e. perte attendue à maturité).

Ces deux étapes s'appuient sur des informations prospectives.

Augmentation significative du risque de crédit

Au 31 décembre 2022, BNP Paribas a fait évoluer ses critères d'évaluation de l'augmentation significative du risque de crédit en ligne avec les recommandations émises par l'Autorité bancaire européenne et la Banque centrale européenne.

Précédemment, hors métier spécialisé du crédit à la consommation, l'analyse de la détérioration du risque de crédit s'appuyait pour l'essentiel sur l'évolution de la note interne de crédit, indicateur de la probabilité de défaut moyenne à 1 an sur l'ensemble du cycle. Afin de prendre en compte de manière plus complète l'information prospective, les nouveaux critères retiennent comme indicateur principal la probabilité de défaut à maturité, dérivée de la note interne en y intégrant les conséquences attendues de l'évolution des scénarios macroéconomiques.

Selon ces nouveaux critères, le risque de crédit est présumé avoir augmenté significativement, et l'actif classé en strate 2, si la probabilité de défaut à maturité de l'instrument a été multipliée au moins par 3 depuis l'origination. Ce critère en variation relative est complété par un critère en variation absolue de la probabilité de défaut de 400 points de base.

De plus, pour l'ensemble des portefeuilles (hors métier spécialisé du crédit à la consommation) :

- la facilité est présumée être en strate 1 lorsque sa probabilité de défaut « Point in Time » (PD PIT) à 1 an est inférieure à 0,3 % en date de clôture, car les changements de probabilité de défaut liés à des dégradations de notation dans cette zone sont faibles, et donc considérés comme non « significatifs » ;
- quand la PD PIT à 1 an est supérieure à 20 % en date de clôture, compte tenu des pratiques du Groupe en matière d'émission de crédits, la détérioration est considérée comme significative et la facilité classée en strate 2 (dans la mesure où la facilité n'est pas dépréciée).

Dans le métier spécialisé du crédit à la consommation, l'existence d'un incident de paiement éventuellement régularisé intervenu au cours des 12 derniers mois est considérée comme une indication d'augmentation significative du risque de crédit et la facilité est alors classée en strate 2.

Le tableau ci-dessous présente une comparaison entre l'ancien et le nouveau dispositif d'évaluation de l'augmentation significative du risque de crédit :

		Niveau de probabilité de défaut présumant l'absence de détérioration (strate 1)	Détérioration depuis l'origination entraînant le passage en strate 2	Niveau de probabilité de défaut présumant la détérioration (strate 2)
Critères antérieurs	Cliantèle de détail	Probabilité de défaut un an* < 0,25 %	Probabilité de défaut un an Probabilité de défaut un an à l'origination ou Détérioration de la note interne ≥ 6 crans	Probabilité de défaut un an = 10 %
	Petites et moyennes entreprises	Note interne ≥ 4-	Détérioration de la note interne ≥ 8 crans	Note interne ≥ 9+
	Grandes entreprises		Détérioration de la note interne ≥ 3 crans	
Nouveaux critères		Probabilité de défaut PIT** un an = 0,3 %	Probabilité de défaut PIT à maturité Probabilité de défaut PIT à maturité à l'origination ou Variation de la probabilité de défaut PIT à maturité depuis l'origination = 400 pb	Probabilité de défaut PIT un an = 20 %

* Probabilité de défaut correspondant à une moyenne sur l'ensemble du cycle

** Probabilité de défaut « Point in Time » (PIT) intégrant l'information prospective

Le risque de crédit est présumé avoir augmenté significativement depuis la comptabilisation initiale et l'actif classé en strate 2, en cas de retard de paiement de plus de 30 jours ou de restructuration en raison de difficultés financières (dans la mesure où la facilité n'est pas dépréciée).

Au cours du premier semestre 2022, les notes internes des contreparties russes (y compris la note souveraine) ont fait l'objet d'une dégradation systématique pour prendre en considération les événements récents entraînant ainsi le transfert de leurs encours en strate 2. Compte tenu du niveau d'exposition limité du Groupe sur ce pays, cette dégradation n'a toutefois pas eu d'effet significatif sur le coût du risque de la période.

Informations prospectives

Le Groupe prend en compte des informations prospectives à la fois dans l'estimation de l'augmentation significative du risque de crédit et dans la mesure des pertes de crédit attendues (Expected Credit Loss – « ECL »).

S'agissant de la mesure des pertes de crédit attendues, le Groupe a fait le choix de retenir 3 scénarios macroéconomiques par zone géographique, couvrant un large panel de conditions économiques futures potentielles :

- un scénario central, en ligne avec le scénario utilisé dans le cadre du processus budgétaire ;
- un scénario adverse, correspondant au scénario utilisé trimestriellement dans le cadre des exercices de test de résistance réalisés par le Groupe ;
- un scénario favorable, prenant en compte des situations où les performances économiques sont meilleures que prévues.

Le lien entre les scénarios macroéconomiques et la mesure de l'ECL est principalement établi par le biais de la modélisation des probabilités de défaut et par la déformation des matrices de migration de note interne (ou paramètre de risque). Les probabilités de défaut ainsi déterminées par les scénarios macroéconomiques permettent de mesurer les pertes attendues pour chaque scénario.

Le dispositif du Groupe est décliné par secteur afin de prendre en compte l'hétérogénéité des dynamiques sectorielles dans l'évaluation de la probabilité de défaut pour les entreprises.

La prise en compte de l'information prospective est également intégrée à la détermination de la détérioration significative du risque de crédit puisque les probabilités de défaut servant de base à cette évaluation intègrent l'information prospective multi-scénario de la même manière que pour le calcul de l'ECL. Le poids à attribuer aux pertes de crédit attendues calculées dans chacun des scénarios est fixé à 50 % pour le scénario central et :

- le poids des deux scénarios alternatifs est défini selon la position dans le cycle économique. Dans l'approche retenue, le scénario adverse a un poids plus important dans les situations en haut de cycle que dans les situations en bas de cycle, en anticipation d'un retournement potentiel défavorable de l'économie ;
- le poids minimum de chacun des scénarios alternatifs est de 10 % et par conséquent le poids maximum est de 40 %.

Lorsque cela s'avère pertinent, la mesure des dépréciations peut prendre en compte des scénarios de vente des actifs.

Scénarios macroéconomiques

Les trois scénarios macroéconomiques sont définis avec un horizon de projection à 3 ans. Ils correspondent à :

- un scénario central, qui décrit la situation économique la plus probable sur l'horizon de projection. Ce scénario est mis à jour à une fréquence trimestrielle. Il est élaboré par la cellule de Recherche Économique du Groupe, en collaboration avec divers experts du Groupe. Les projections sont déclinées pour chaque marché significatif du Groupe (France, Italie, Belgique, États-Unis et zone euro), au travers des principales variables macroéconomiques (le Produit Intérieur Brut – PIB – et ses composantes, le taux de chômage, l'indice des prix à la consommation, les taux d'intérêt, les taux de change, le prix du pétrole, les prix du marché immobilier, etc.) qui sont déterminantes dans la modélisation des paramètres de risque utilisés dans le cadre du processus de test de résistance ;
- un scénario adverse, qui reflète l'impact de la matérialisation de risques pesant sur le scénario central, et dont il résulte une situation économique beaucoup plus défavorable. Le choc sur le PIB est appliqué avec une ampleur variable, mais de manière simultanée, aux différentes économies considérées. Les hypothèses retenues sont généralement cohérentes avec celles proposées par les régulateurs. Les autres variables (taux de chômage, inflation, taux d'intérêt, etc.) sont définies sur la base de relations économétriques établies, et de jugement d'expert ;
- un scénario favorable, qui reflète l'impact de la matérialisation de risques ayant un effet positif sur l'économie, et dont il résulte une situation économique plus favorable. Le choc favorable sur le PIB est déduit du choc adverse sur le PIB de telle sorte que les probabilités des deux chocs sont égales en moyenne sur le cycle. Les autres variables (taux de chômage, inflation, taux d'intérêt, etc.) sont définies de la même manière que dans le scénario adverse. Depuis juin 2021, les chocs favorables appliqués ont été substantiellement diminués, toute hausse plus marquée qu'anticipée dans le scénario central risquant d'être limitée par des contraintes d'offre.

Le lien entre les scénarios macroéconomiques et la mesure de l'ÉCL est complété par une approche permettant de prendre en compte des aspects d'anticipation non capturés par les modèles dans l'approche générique. Cela est en particulier le cas lorsque des événements sans précédent dans la chronique historique prise en compte pour construire les modèles se réalisent ou sont anticipés, ou lorsque la nature ou l'amplitude de variation d'un paramètre macroéconomique vient remettre en cause les corrélations passées. Ainsi, la situation d'inflation élevée et la hausse, actuelle et projetée, des taux d'intérêt correspond à un aspect non observé dans l'historique de référence. Dans ce contexte, le Groupe a développé une approche permettant de prendre en compte les perspectives économiques à venir dans l'appréciation de la solidité financière des contreparties. Cette approche consiste à simuler l'impact de la hausse des taux sur leurs ratios financiers et l'effet induit sur leur notation.

De plus, des ajustements post-modèles sont considérés pour prendre en compte le cas échéant les conséquences d'incidents climatiques sur les pertes attendues.

Scénario central

Plusieurs évolutions majeures ont contribué à une détérioration plus marquée que celle qui pouvait être anticipée (après une année 2021 de rebond), en Europe comme aux États-Unis. Au-delà des aspects humanitaires, les conséquences de l'invasion de l'Ukraine ont eu un certain nombre d'effets économiques défavorables, le premier d'entre eux étant de contribuer à porter l'inflation à des niveaux très élevés du fait de fortes perturbations sur les marchés énergétiques et alimentaires. Les pays Européens ont été particulièrement affectés de ce point de vue. En réponse aux niveaux d'inflation anticipés, les banques centrales ont procédé au resserrement monétaire le plus marqué des dernières décennies, suscitant un fort durcissement des conditions financières, pouvant ultérieurement pénaliser l'activité. Enfin, la crise sanitaire a continué à fortement perturber l'activité dans certains pays, notamment en Asie, présentant une protection moindre ou appliquant des mesures strictes afin d'endiguer la crise sanitaire.

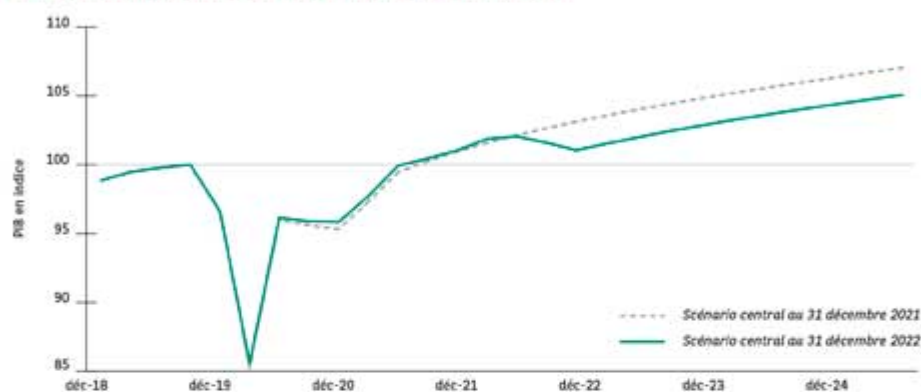
Face à un double choc, énergétique et monétaire, l'activité devrait se contracter dans un certain nombre d'économies (dont la zone euro et les États-Unis) à la fin de 2022 et au début de 2023, entraînant des révisions à la baisse substantielles des projections de croissance pour 2023. L'activité devrait ainsi stagner tant dans la zone euro qu'aux États-Unis en 2023 (alors qu'au 30 juin 2022, le PIB était attendu en progression d'environ 1,5 % dans les deux régions). Un rebond de la croissance est généralement attendu en 2024 et 2025.

Après avoir atteint des niveaux très élevés à la fin de 2022, l'inflation devrait ralentir dans le courant de 2023, principalement en raison de la baisse de l'inflation énergétique et des conséquences du ralentissement de l'activité (e.g. chômage plus élevé, perturbations plus limitées de la chaîne d'approvisionnement). Toutefois, en moyenne annuelle, l'inflation restera très élevée en 2023 dans de nombreux pays, dépassant nettement les objectifs des banques centrales dans la plupart des cas (notamment en Europe et aux États-Unis). L'inflation retomberait à des niveaux plus habituels en 2024 et 2025.

Dans ce contexte, les principales banques centrales ont jusqu'à présent donné la priorité à la lutte contre l'inflation en resserrant leur politique monétaire. À la fin de 2022, les taux d'intérêt à court et à long terme sont à des niveaux bien supérieurs à ceux observés au cours des dix dernières années, même si les banques centrales n'ont pas encore achevé leur cycle de resserrement. Les principaux taux d'intérêt devraient atteindre un sommet en 2023, avant de se modérer en 2024 et 2025 (lorsque les banques centrales sont supposées abaisser les taux directeurs en présence d'une inflation plus modérée).

Le graphique ci-après présente une comparaison des projections du PIB de la zone euro retenues dans le scénario central pour le calcul des ECL au 31 décembre 2021 et au 31 décembre 2022.

► PIB ZONE EURO : INDICE BASE 100 AU QUATRIÈME TRIMESTRE 2019



► VARIABLES MACROÉCONOMIQUES, SCÉNARIO CENTRAL AU 31 DÉCEMBRE 2022

Moyennes annuelles	2022	2023	2024	2025
Taux de croissance du PIB				
Zone euro	3,2 %	0,1 %	1,6 %	1,3 %
France	2,5 %	0,1 %	1,4 %	1,2 %
Italie	3,7 %	-0,2 %	1,1 %	0,9 %
Belgique	2,3 %	0,0 %	1,5 %	1,2 %
États-Unis	1,7 %	0,0 %	1,7 %	1,6 %
Taux de chômage				
Zone euro	6,8 %	7,5 %	7,6 %	7,3 %
France	7,5 %	8,0 %	8,1 %	7,9 %
Italie	8,1 %	8,6 %	8,4 %	8,3 %
Belgique	5,8 %	6,4 %	6,3 %	6,1 %
États-Unis	3,7 %	4,7 %	4,6 %	4,5 %
Taux d'inflation				
Zone euro	8,5 %	6,3 %	2,4 %	2,0 %
France	6,0 %	5,4 %	2,5 %	2,0 %
Italie	8,7 %	7,3 %	2,1 %	1,7 %
Belgique	10,6 %	7,5 %	2,7 %	2,2 %
États-Unis	8,1 %	3,9 %	2,3 %	2,2 %
Taux des obligations souveraines à 10 ans				
Allemagne	1,22 %	2,64 %	2,19 %	2,00 %
France	1,76 %	3,19 %	2,74 %	2,55 %
Italie	3,18 %	4,94 %	4,49 %	4,30 %
Belgique	1,76 %	3,24 %	2,79 %	2,60 %
États-Unis	3,02 %	4,24 %	3,44 %	3,25 %

Scénario adverse

Le scénario adverse suppose la matérialisation de certains risques baissiers, entraînant une trajectoire économique beaucoup moins favorable que dans le scénario central.

Les risques principaux suivants sont identifiés :

- **un risque dominant, l'invasion de l'Ukraine et ses implications** (en particulier une inflation plus élevée) : les impacts mentionnés dans le scénario central pourraient s'aggraver en raison de développements négatifs supplémentaires. En particulier, le scénario adverse suppose un choc plus prononcé sur les prix des matières premières, alimentant davantage l'inflation et conduisant à des perturbations plus sévères de l'activité. Une inflation plus élevée aurait un effet négatif direct sur la consommation et la production. En outre, les gouvernements des économies les plus exposées pourraient prendre des mesures de rationnement ciblant les secteurs ayant la plus forte intensité énergétique (avec des conséquences indirectes potentielles pour d'autres secteurs). L'activité peut également être affectée négativement par d'autres canaux (e.g. perturbations de la chaîne d'approvisionnement, commerce, tensions financières, incertitude et effets de confiance) ;
- **les risques substantiels liés à la crise sanitaire** : même si le lien entre les difficultés sanitaires et les perturbations économiques s'est nettement atténué dans de nombreuses économies, en particulier grâce à la vaccination, les défis liés à la crise sanitaire demeurent un risque important, du moins dans certains pays ;
- **des finances publiques moins favorables** : les ratios de la dette publique rapportée au PIB sont élevés et les banques centrales resserrent leur politique monétaire de façon marquée, entraînant une hausse des rendements obligataires qui pourrait générer des tensions dans certains pays du fait de l'écartement des spreads entre les obligations souveraines ;
- **risques relatifs à l'économie chinoise** : des difficultés supplémentaires en Chine (mesures sanitaires, marché immobilier) pourraient affecter les marchés mondiaux et l'activité dans d'autres pays par le biais du commerce et des chaînes d'approvisionnement ;
- **risques géopolitiques** : les tensions géopolitiques peuvent peser sur l'économie mondiale à travers des chocs sur les prix des matières premières, les marchés financiers et la confiance des entreprises. Au-delà de l'invasion de l'Ukraine, d'autres régions méritent également d'être surveillées (Asie et Moyen-Orient) ;
- **évolution du commerce et de la mondialisation** : l'invasion de l'Ukraine crée des freins supplémentaires au commerce et à la mondialisation, s'ajoutant aux évolutions déjà négatives de ces dernières années (désaccords commerciaux entre les États-Unis et la Chine, volonté de certains gouvernements occidentaux de devenir plus autosuffisants dans certains domaines stratégiques).

Le scénario adverse suppose la matérialisation de ces risques latents à partir du premier trimestre 2023.

Les risques liés à l'invasion de l'Ukraine sont pris en compte dans le scénario adverse à travers certaines spécificités. Premièrement, un choc d'activité supplémentaire est appliqué aux différentes économies, en fonction de leur exposition perçue à cette situation. Ce choc reflète la dépendance des pays vis-à-vis du gaz russe ainsi que leur vulnérabilité aux autres canaux de transmission (exportations, dépendance au niveau de la chaîne d'approvisionnement, poids de l'alimentation et de l'énergie dans l'inflation, liens d'investissement, liens politiques avec la Russie). Deuxièmement, l'inflation est plus élevée dans le scénario adverse que dans le scénario central au cours de la première année de l'horizon de projection, afin de matérialiser les effets spécifiques en la matière (en raison des pressions à la hausse sur les prix des matières premières et des perturbations des chaînes d'approvisionnement).

Parmi les pays considérés, les niveaux du PIB dans le scénario adverse se situent entre 5,8 % et 12,2 % plus bas que dans le scénario central à la fin de la période de choc (trois ans). En particulier, cet écart atteint 10,2 % en moyenne dans la zone euro et 5,8 % aux États-Unis.

Pondération des scénarios et sensibilité du coût du risque

Au 31 décembre 2022, la pondération du scénario adverse retenue par le Groupe est de 18 % et de 34 % pour le scénario favorable. Au 31 décembre 2021, la pondération du scénario adverse était en moyenne équivalente à celle du scénario favorable.

La sensibilité du montant des pertes attendues (ECL) sur l'ensemble des actifs financiers au coût amorti ou à la valeur de marché par capitaux propres et aux engagements de crédit est appréciée en comparant l'estimation des pertes attendues issue de la pondération des scénarios ci-dessus à celle issue de chacun des deux scénarios alternatifs :

- une hausse des ECL de 22 %, soit 1 250 millions d'euros selon le scénario adverse (18 % au 31 décembre 2021) ;
- une baisse des ECL de 7 %, soit 400 millions d'euros selon le scénario favorable (12 % au 31 décembre 2021).

Adaptation du dispositif d'évaluation des pertes de crédit attendues pour prendre en compte les spécificités de la crise sanitaire

Scénarios macroéconomiques en entrée des modèles

La mesure de l'impact des scénarios macroéconomiques sur les pertes de crédit attendues a été ajustée pour refléter les spécificités de la crise sanitaire actuelle. Compte tenu des caractères exceptionnels du choc lié aux mesures de confinement temporaires et du soutien apporté par les gouvernements et les banques centrales, les paramètres des scénarios macroéconomiques pour les différents pays ou zones géographiques intégrés dans les modèles de calcul (calibrés sur la base des précédentes crises) ont été adaptés afin d'en extraire une dynamique de moyen terme de l'évolution macroéconomique et de minimiser ainsi une volatilité excessive.

En 2020, la perspective de moyen terme retenue sur le scénario central a réduit la perte de revenus pour la zone euro pour un montant largement inférieur à celui des dispositifs d'aide mis en place par les gouvernements et la Banque centrale européenne. Réciproquement, elle a conduit à une modération des impacts favorables des rebonds économiques constatés sur l'exercice 2021. Cette adaptation a pris fin en 2021.

Moratoires et garanties publiques

Lorsque les crédits bénéficient d'une garantie de l'État (principalement en France et en Italie), le calcul des pertes de crédit attendues est ajusté en conséquence.

L'absence de report général d'échéance au bénéfice des personnes physiques, notamment en France, a conduit à identifier comme restructurées les créances ayant fait l'objet de mesures d'accompagnement non prévues initialement au contrat. Pour autant, ces mesures n'ont pas été considérées comme critère automatique de transfert vers la strate 2.

Ajustements post-modèles

Des ajustements conservateurs ont été pris en compte lorsque les modèles utilisés se fondaient sur des indicateurs présentant des niveaux atypiques dans le contexte de la crise sanitaire et en lien avec les mesures de soutien, tels que la hausse des dépôts et la baisse des retards de paiement sur la clientèle de détail et les entrepreneurs.

Pour le métier spécialisé du crédit à la consommation, un ajustement conservateur avait été considéré en 2020 sur les crédits ayant fait l'objet d'un report d'échéance. En 2021, cet ajustement a été repris en lien avec le retour au paiement satisfaisant constaté sur ces crédits. Cependant, un ajustement conservateur avait été constitué pour compenser le niveau atypique des retards de paiement.

Ces ajustements post-modèles ont été repris en 2022.

Adaptation du dispositif d'évaluation des pertes de crédit attendues pour prendre en compte la hausse significative de l'inflation et des taux d'intérêt

Des ajustements complémentaires ont été constitués en 2022 afin de tenir compte des effets de l'inflation et de la hausse des taux lorsque cet effet n'est pas directement estimé par les modèles. Par exemple, au sein du métier spécialisé du crédit à la consommation, des ajustements ont été considérés pour les catégories de clientèle les plus sensibles à la baisse progressive de leur reste-à-vivre.

L'ensemble des ajustements représente 6,1 % du montant total des pertes de crédit attendues au 31 décembre 2022, contre 4,8 % au 31 décembre 2021.

► COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Dotations nettes aux dépréciations	(2 444)	(2 591)
Récupérations sur créances amorties	343	321
Pertes sur créances irrécouvrables	(714)	(701)
Pertes liées à la loi sur l'assistance des emprunteurs en Pologne	(189)	
TOTAL DU COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE	(3 004)	(2 971)

► COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE PAR CATÉGORIE COMPTABLE ET NATURE D'ACTIFS

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Banques centrales	(6)	(8)
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	(28)	6
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	14	(6)
Actifs au coût amorti	(2 853)	(2 779)
dont prêts et créances	(2 845)	(2 763)
dont titres de dette	(8)	(16)
Autres actifs	(17)	12
Engagements de financement, de garantie et divers	(114)	(196)
TOTAL DU COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE	(3 004)	(2 971)
Coût du risque sur encours sains	(570)	(17)
dont strate 1	(511)	268
dont strate 2	(59)	(285)
Coût du risque sur encours dépréciés - strate 3	(2 434)	(2 954)

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

► DÉPRÉCIATIONS CONSTITUÉES AU TITRE DU RISQUE DE CRÉDIT

Variations au cours de la période des dépréciations constituées par catégorie comptable et nature d'actifs

En millions d'euros	31 décembre 2021	Dotations nettes aux dépréciations	Utilisation de dépréciations	Variation de périmètre, de parités monétaires et divers	31 décembre 2022
Dépréciations des actifs					
Banques centrales	18	5		(2)	21
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	121	15		(28)	108
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	140	(14)		4	130
Actifs financiers au coût amorti	20 196	2 374	(4 187)	128	18 511
dont prêts et créances	20 028	2 329	(4 106)	130	18 381
dont titres de dette	168	45	(81)	(2)	130
Autres actifs	59	(6)	(3)	(5)	45
Total des dépréciations d'actifs financiers	20 534	2 374	(4 190)	97	18 815
dont strate 1	1 891	223	(4)	(36)	2 074
dont strate 2	2 748	87	(3)	49	2 881
dont strate 3	15 895	2 064	(4 183)	84	13 860
Provisions inscrites au passif					
Provisions pour engagements de financement et de garantie	958	32	(15)	5	980
Autres dépréciations	467	38	(56)	1	450
Total des provisions constituées au titre des engagements de crédit	1 425	70	(71)	6	1 430
dont strate 1	230	94		2	326
dont strate 2	374	(33)		(3)	338
dont strate 3	821	9	(71)	7	766
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS CONSTITUÉES	21 959	2 444	(4 261)	103	20 245

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022
Notes annexes aux états financiers

4

Variation au cours de la période précédente des dépréciations constituées par catégorie comptable et nature d'actifs

En millions d'euros	31 décembre 2020	Dotations nettes aux dépréciations	Utilisation de dépréciations	Variation de périmètre, de parités monétaires et divers	31 décembre 2021
Dépréciation des actifs					
Banques centrales	17	9		(8)	18
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	148	(20)		(7)	121
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	132	6		2	140
Actifs financiers au coût amorti	21 704	2 438	(3 867)	(79)	20 196
dont prêts et créances	21 546	2 421	(3 867)	(72)	20 028
dont titres de dette	158	17		(7)	168
Autres actifs	104	(15)	(29)	(1)	59
Total des dépréciations d'actifs financiers	22 105	2 418	(3 896)	(93)	20 534
dont strate 1	2 379	(219)	(8)	(261)	1 891
dont strate 2	3 166	176	(6)	(588)	2 748
dont strate 3	16 560	2 461	(3 882)	756	15 895
Provisions inscrites au passif					
Provisions pour engagements de financement et de garantie	964	60	(1)	(65)	958
Autres dépréciations	383	113	(52)	23	467
Total des provisions constituées au titre des engagements de crédit	1 347	173	(53)	(42)	1 425
dont strate 1	319	(55)		(34)	230
dont strate 2	297	100		(23)	374
dont strate 3	731	128	(53)	15	821
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS CONSTITUÉES	23 452	2 591	(3 949)	(135)	21 959

Variations des dépréciations sur actifs financiers au coût amorti sur la période

En millions d'euros	Dépréciations sur encours avec pertes attendues à 12 mois (Strate 1)	Dépréciations sur encours avec pertes attendues à maturité (Strate 2)	Dépréciations sur encours dépréciés (Strate 3)	Total
Au 31 décembre 2021	1 867	2 714	15 615	20 196
Dotations nettes aux dépréciations	211	102	2 061	2 374
Actifs financiers acquis ou émis pendant la période	682	234		916
Actifs financiers décomptabilisés pendant la période ⁽¹⁾	(390)	(388)	(822)	(1 600)
Transfert vers strate 2	(133)	1 773	(212)	1 428
Transfert vers strate 3	(65)	(665)	1 806	1 076
Transfert vers strate 1	63	(502)	(36)	(475)
Évolution des critères d'évaluation de l'augmentation significative du risque de crédit	29	(280)		(251)
Autres dotations/reprises sans changement de strate ⁽²⁾	25	(70)	1 325	1 280
Utilisation de dépréciations	(3)	(3)	(4 181)	(4 187)
Variation des parités monétaires	(6)	(30)	104	68
Variation de périmètre et divers	(34)	77	17	60
Au 31 décembre 2022	2 035	2 860	13 616	18 511

(1) Y compris cessions

(2) Y compris amortissements

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

En 2022, la hausse des actifs financiers soumis à dépréciations porte principalement sur les encours classés en strate 1. Ainsi, la valeur brute des prêts et créances envers la clientèle classés en strate 1 s'est accrue de 61 milliards d'euros par rapport au 31 décembre 2021 (cf. note 4.e - Actifs financiers au coût amorti). Cette variation intègre des transferts d'encours de la strate 2 vers la strate 1 pour un montant net de 27 milliards d'euros consécutivement à l'évolution apportée sur les critères d'évaluation de l'augmentation significative du risque de crédit, majoritairement au sein des activités de Banque Commerciale en France et en Belgique. Ce transfert concerne pour l'essentiel les encours les moins risqués parmi ceux classés précédemment en strate 2 (cf. partie 5.4 *Risque de crédit* du Document d'enregistrement universel, Tableau n° 52 : *Ventilation des actifs financiers soumis à dépréciations par strate et par note interne*). L'impact de ce transfert sur le montant des pertes de crédit attendues est une reprise nette de provision de 251 millions d'euros.

Hors l'effet de ce changement d'estimation, les encours de la strate 2 ont progressé de 10 milliards d'euros au cours de l'exercice 2022. Cette évolution est étroitement liée à la dégradation de l'environnement économique qui a pesé dans l'évaluation du critère d'augmentation significative du risque de crédit.

Ces effets conjoints conduisent à une dotation nette de dépréciations sur les strates 1 et 2 au cours de l'année 2022. Le taux de provisionnement des prêts et créances envers la clientèle classés en strate 2 s'est accru et atteint 3,2 % au 31 décembre 2022, contre 2,6 % au 31 décembre 2021.

Variations des dépréciations sur actifs financiers au coût amorti sur la période précédente

En millions d'euros	Dépréciations sur encours avec pertes attendues à 12 mois (Strate 1)	Dépréciations sur encours avec pertes attendues à maturité (Strate 2)	Dépréciations sur encours dépréciés (Strate 3)	Total
Au 31 décembre 2020	2 343	3 142	16 219	21 704
Dotations nettes aux dépréciations	(216)	168	2 486	2 438
Actifs financiers acquis ou émis pendant la période	608	242		850
Actifs financiers décomptabilisés pendant la période ⁽¹⁾	(353)	(295)	(896)	(1 544)
Transfert vers strate 2	(190)	1 726	(393)	1 143
Transfert vers strate 3	(22)	(598)	1 837	1 217
Transfert vers strate 1	117	(724)	(45)	(652)
Autres dotations/reprises sans changement de strate ⁽²⁾	(376)	(183)	1 983	1 424
Utilisation de dépréciations	(8)	(6)	(3 853)	(3 867)
Variation des parités monétaires	(1)	(32)	95	62
Variation de périmètre et divers	(28)	(355)	739	356
Reclassement des actifs destinés à être cédés	(223)	(203)	(71)	(497)
Au 31 décembre 2021	1 867	2 714	15 615	20 196

(1) Y compris cessions.

(2) Y compris amortissements.

2.i GAINS NETS SUR AUTRES ACTIFS IMMOBILISÉS

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Gains ou pertes sur participations consolidées (cf. note 6.c)	(257)	355
Gains ou pertes sur immobilisations corporelles et incorporelles	7	479
Résultat sur position monétaire nette	(3)	
Gains nets sur autres actifs immobilisés	(253)	834

En application d'IAS 29 en lien avec la situation d'hyperinflation de l'économie en Turquie, la ligne « Résultat sur position monétaire nette » comprend pour l'essentiel l'effet de l'évolution de l'indice des prix en Turquie sur la valorisation des actifs et passifs non monétaires (- 434 millions d'euros) ainsi que sur les revenus courus du portefeuille d'obligations d'État turc indexées sur l'inflation détenu par Turk Ekonomi Bankasi AS (+ 431 millions d'euros, reclassés depuis la marge d'intérêts).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

2.j IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES

Rationalisation de la charge d'impôt par rapport au taux d'impôt sur les sociétés en France	Exercice 2022		Exercice 2021	
	en millions d'euros	taux d'impôt	en millions d'euros	taux d'impôt
Charge d'impôt théorique sur le résultat net avant impôt ⁽¹⁾	(3 275)	25,8 %	(3 454)	28,4 %
Effet du différentiel de taux d'imposition des entités étrangères	(61)	0,5 %	201	- 1,7 %
Effet du taux réduit sur les dividendes et les cessions	54	- 0,4 %	153	- 1,3 %
Effet lié à la non-déductibilité des taxes et des contributions bancaires ⁽²⁾	(300)	2,4 %	(253)	2,1 %
Autres effets	(134)	1,0 %	(231)	2,0 %
Charge d'impôt sur les bénéfices des activités poursuivies	(3 716)	29,3 %	(3 584)	29,5 %
Charge d'impôt courant de l'exercice	(2 844)		(2 806)	
Charge d'impôt différé de l'exercice (note 4 k)	(872)		(778)	

(1) Retraité des quotes-parts de résultat des sociétés mises en équivalence et des écarts d'acquisition

(2) Contributions au Fonds de Résolution Unique et autres taxes bancaires non déductibles

Note 3 INFORMATIONS SECTORIELLES

4

Le Groupe est organisé en trois pôles opérationnels :

- **Corporate & Institutional Banking (CIB)** : ce pôle regroupe les activités de Global Banking, Global Markets et Securities Services ;
- **Commercial, Personal Banking & Services (CPBS)** : ce pôle réunit les banques commerciales de la zone euro, avec la Banque Commerciale en France (BCEf), la Banque Commerciale en Italie (BNL bc), la Banque Commerciale en Belgique (BCEB) et la Banque Commerciale au Luxembourg (BCEL) ; les banques commerciales hors zone euro, qui s'organisent autour d'Europe Méditerranée, pour couvrir l'Europe Centrale, l'Europe de l'Est et la Turquie et de BancWest aux États-Unis. Enfin, le pôle regroupe aussi les métiers spécialisés (Arval, BNP Paribas Leasing Solutions, BNP Paribas Personal Finance, BNP Paribas Personal Investors et les nouveaux métiers digitaux tels que Nickel, Floa, Lyf) ;
- **Investment & Protection Services (IPS)** : ce pôle regroupe l'Assurance (BNP Paribas Cardif), la Gestion Institutionnelle et Privée (BNP Paribas Asset Management, BNP Paribas Wealth Management et BNP Paribas Real Estate) et la gestion du portefeuille de participations industrielles et commerciales non cotées et cotées du Groupe BNP Paribas (BNP Paribas Principal Investments).

Les Autres Activités comprennent essentiellement les activités liées à la fonction de centrale financière du Groupe, certains coûts relatifs aux projets transversaux, l'activité de crédit immobilier de Personal Finance (dont une partie significative est gérée en extinction) et certaines participations.

Elles regroupent également les éléments ne relevant pas de l'activité courante qui résultent de l'application des règles propres aux regroupements d'entreprises. Afin de préserver la pertinence économique des éléments de résultat présentés pour chacun des domaines d'activité opérationnels, les effets d'amortissement des ajustements de valeur constatés dans la situation nette des entités acquises ainsi que les coûts de restructuration constatés au titre de l'intégration des entités ont été affectés au segment Autres Activités. Il en est de même des coûts de transformation, d'adaptation et de renforcement IT liés aux programmes transverses du Groupe.

Les transactions entre les différents métiers du Groupe sont conclues à des conditions commerciales de marché. Les informations sectorielles sont présentées en prenant en compte les prix de transfert négociés entre les différents secteurs en relation au sein du Groupe.

Les fonds propres sont alloués par métier en fonction des risques encourus, sur la base d'un ensemble de conventions principalement fondées sur la consommation en fonds propres résultant des calculs d'actifs pondérés fixés par la réglementation relative à la solvabilité des établissements de crédit et entreprises d'investissement. Les résultats par métiers à fonds propres normalisés sont déterminés en affectant à chacun des métiers le produit des fonds propres qui lui sont ainsi alloués. L'allocation de capital dans les différents métiers s'effectue sur la base de 11 % des actifs pondérés minimums. La ventilation du bilan par pôle d'activité suit les mêmes règles que celles utilisées pour la ventilation du résultat par pôle d'activité.

Pour disposer d'une référence homogène avec la présentation des comptes 2022, l'exercice 2021 de cette note a été retraité des effets suivants, comme s'ils étaient intervenus au 1^{er} janvier 2021 :

- la nouvelle organisation du Groupe ;
- le changement de méthode d'allocation interne de la contribution au Fonds de résolution unique (FRU), impactant la répartition entre métiers des taxes et contributions bancaires soumises à IFRIC 21. Le Groupe a défini une nouvelle clef d'allocation du FRU entre les métiers pour mieux refléter l'accroissement des ressources de liquidité issu de l'activité commerciale et l'évolution de l'environnement réglementaire ;
- des transferts internes limités d'activités et de résultats, ayant un impact marginal sur la vision 2/3 de la Banque Privée des banques commerciales en France et en Belgique.

Ces effets ne modifient pas les résultats de l'ensemble du Groupe mais seulement la ventilation analytique.

Les informations et éléments financiers contenus dans cette note reflètent une vision opérationnelle et incluent l'activité relative à BancWest au sein des différents agrégats du compte de résultat. Une ligne distincte permet la réconciliation entre la vision opérationnelle et celle impactée par l'application de la norme IFRS 5.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

➤ RÉSULTATS PAR PÔLE D'ACTIVITÉ

En millions d'euros	Exercice 2022						Exercice 2021					
	Produit net bancaire	Charges générales d'exploitation	Coût du risque	Résultat d'exploitation	Éléments hors exploitation	Résultat avant impôt	Produit net bancaire	Charges générales d'exploitation	Coût du risque	Résultat d'exploitation	Éléments hors exploitation	Résultat avant impôt
Corporate & Institutional Banking	16 465	(10 753)	(325)	5 387	10	5 398	14 236	(9 467)	(173)	4 596	58	4 654
Global Banking	5 218	(2 878)	(336)	2 004	4	2 009	5 087	(2 652)	(201)	2 234	11	2 246
Global Markets	8 680	(5 806)	11	2 886	4	2 870	6 820	(4 924)	27	1 923	19	1 942
Securities Services	2 587	(2 069)		517	2	519	2 329	(1 892)	1	439	27	466
Commercial, Personal Banking & Services	27 583	(17 518)	(2 458)	7 586	414	8 000	25 216	(16 523)	(2 586)	6 106	340	6 447
Banques Commerciales dans la zone euro	12 948	(8 976)	(726)	3 246	42	3 288	12 303	(8 659)	(1 018)	2 626	56	2 682
Banque Commerciale en France ⁽¹⁾	6 361	(4 530)	(245)	1 587	26	1 613	5 966	(4 395)	(478)	1 144	37	1 181
BNL banca commerciale ⁽¹⁾	2 548	(1 676)	(464)	408	3	410	2 591	(1 726)	(498)	377		377
Banque Commerciale en Belgique ⁽¹⁾	3 577	(2 502)	(36)	1 039	10	1 049	3 332	(2 277)	(100)	954	19	973
Banque Commerciale au Luxembourg ⁽¹⁾	461	(268)	19	213	3	216	414	(262)	(2)	150		150
Banques Commerciales dans le reste du monde	4 953	(3 655)	(113)	1 185	292	1 477	4 286	(3 255)	(99)	932	201	1 133
Europe Méditerranée ⁽¹⁾	2 321	(1 641)	(157)	528	289	817	1 926	(1 596)	(145)	182	181	364
BancWest ⁽¹⁾	2 632	(2 014)	39	657	4	660	2 361	(1 656)	45	750	19	769
Métiers spécialisés	9 662	(4 888)	(1 619)	3 155	80	3 235	8 627	(4 609)	(1 469)	2 549	84	2 632
Personal Finance	5 387	(2 922)	(1 373)	1 092	28	1 121	5 216	(2 804)	(1 314)	1 097	78	1 175
Arval & Leasing Solutions	3 438	(1 395)	(146)	1 897	60	1 957	2 675	(1 298)	(150)	1 227	8	1 235
Nouveaux Métiers Digitaux & Personal Investors ⁽²⁾	837	(571)	(100)	166	(9)	157	735	(506)	(5)	224	(2)	222
Investment & Protection Services	6 670	(4 363)	3	2 309	310	2 620	6 476	(4 218)	(7)	2 251	249	2 499
Assurance	2 774	(1 558)	(2)	1 214	161	1 376	2 827	(1 536)	(1)	1 289	79	1 368
Wealth Management	1 612	(1 230)	3	385	39	424	1 476	(1 134)	(10)	332	1	333
Asset Management ⁽²⁾	2 284	(1 576)	2	710	110	820	2 173	(1 548)	5	630	168	798
Autres Activités	(279)	(1 067)	(185)	(1 531)	(36)	(1 567)	308	(903)	(159)	(754)	792	38
TOTAL GROUPE	50 419	(33 702)	(2 965)	13 752	698	14 450	46 235	(31 111)	(2 925)	12 199	1 438	13 637
Effet du reclassement comptable des activités destinées à être cédées (note 7.d)	(2 788)	2 007	(39)	(820)	(3)	(823)	(2 473)	1 645	(46)	(874)	(19)	(893)
TOTAL DES ACTIVITÉS POURSUVIES	47 631	(31 695)	(3 004)	12 932	695	13 627	43 762	(29 466)	(2 971)	11 325	1 419	12 744

(1) Banque Commerciale en France, BNL banca commerciale, Banque Commerciale en Belgique et Banque Commerciale au Luxembourg, Europe Méditerranée, BancWest et Personal Investors après réaffectation chez Gestion Institutionnelle et Privée d'un tiers de l'activité Wealth Management France, Italie, Belgique, Luxembourg, Allemagne, Turquie, Pologne et États-Unis.

(2) Incluant Real Estate et Principal Investments.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

➤ COMMISSIONS NETTES PAR PÔLE D'ACTIVITÉ, Y COMPRIS CELLES COMPTABILISÉES
DANS LE PRODUIT NET DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Corporate & Institutional Banking	2 310	2 766
Global Banking	2 037	2 199
Global Markets	(1 223)	(891)
Securities Services	1 497	1 458
Commercial, Personal Banking & Services	7 220	6 930
Banques Commerciales dans la zone euro	5 059	4 795
Banque Commerciale en France ⁽¹⁾	2 896	2 664
BNL banca commerciale ⁽²⁾	1 047	1 071
Banque Commerciale en Belgique ⁽²⁾	1 028	981
Banque Commerciale au Luxembourg ⁽²⁾	88	79
Banques Commerciales dans le reste du monde	876	849
Europe Méditerranée ⁽²⁾	448	467
BancWest ⁽²⁾	428	382
Métiers spécialisés	1 285	1 286
Personal Finance	743	750
Arval & Leasing Solutions	41	40
Nouveaux Métiers Digitaux & Personal Investors ⁽²⁾	501	495
Investment & Protections Services	(893)	(607)
Assurance	(3 288)	(3 072)
Wealth Management	789	836
Asset Management ⁽²⁾	1 606	1 630
Autres Activités	58	(55)
TOTAL GROUPE	8 696	9 034

(1) Banque Commerciale en France, BNL banca commerciale, Banque Commerciale en Belgique et Banque Commerciale au Luxembourg, Europe Méditerranée, BancWest et Personal Investors après réaffectation chez Gestion Institutionnelle et Privée d'un tiers de l'activité Wealth Management France, Italie, Belgique, Luxembourg, Allemagne, Turquie, Pologne et États-Unis.

(2) Incluant Real Estate et Principal Investments.

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

► BILAN PAR PÔLE D'ACTIVITÉ

En millions d'euros, au	31 décembre 2022		31 décembre 2021	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Corporate & Institutional Banking	1 136 501	1 302 279	1 098 288	1 232 312
Global Banking	183 096	239 352	165 082	202 807
Global Markets	913 848	908 354	871 532	872 645
Securities Services	39 557	154 573	61 674	156 860
Commercial, Personal Banking & Services	843 216	793 620	818 842	774 956
Banques Commerciales dans la zone euro	546 268	584 747	529 698	578 604
Banque Commerciale en France	235 614	255 334	218 249	250 094
BNL banca commerciale	94 230	93 880	94 229	92 427
Banque Commerciale en Belgique	186 119	204 538	188 732	204 867
Banque Commerciale au Luxembourg	27 305	30 995	28 488	31 216
Banques Commerciales dans le reste du monde	141 350	138 231	145 625	131 837
Europe Méditerranée	59 132	55 360	57 323	51 206
BancWest	82 224	82 871	88 302	80 631
Métiers spécialisés	155 592	70 642	143 519	64 515
Personal Finance	94 906	24 412	90 753	23 507
Arval & Leasing Solutions	56 668	12 443	50 654	9 439
Nouveaux Métiers Digitaux & Personal Investors	4 019	33 787	2 112	31 569
Investment & Protections Services	283 029	312 142	318 241	336 654
Assurance	247 403	234 129	280 766	282 238
Wealth Management	28 242	74 563	29 583	70 686
Asset Management	7 384	3 450	7 892	3 730
Autres Activités	403 630	258 335	399 073	290 522
TOTAL GROUPE	2 666 376	2 666 376	2 634 444	2 634 444

L'information par pôle d'activité relative aux écarts d'acquisition est présentée dans la note 4.0 Écarts d'acquisition.

Informations par secteur géographique

L'analyse géographique des actifs et des résultats sectoriels repose sur le lieu d'enregistrement comptable des activités ajusté afin de se rapprocher de l'origine managériale de l'activité. Il ne reflète pas nécessairement la nationalité de la contrepartie ou la localisation des activités opérationnelles.

► PRODUIT NET BANCAIRE PAR SECTEUR GÉOGRAPHIQUE Y COMPRIS PRODUIT NET BANCAIRE DES ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
EMEA	39 770	36 506
Amériques (Nord et Sud)	6 650	6 153
APAC	3 999	3 576
TOTAL GROUPE	50 419	46 235

► BILAN EN CONTRIBUTION AUX COMPTES CONSOLIDÉS, PAR SECTEUR GÉOGRAPHIQUE

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
EMEA	2 190 667	2 173 683
Amériques (Nord et Sud)	305 141	294 601
APAC	170 568	166 160
TOTAL GROUPE	2 666 376	2 634 444

Note 4 NOTES RELATIVES AU BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2022**4.a INSTRUMENTS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT****Actifs et passifs financiers en valeur de marché par résultat**

Les actifs et passifs financiers enregistrés en valeur de marché ou de modèle par résultat sont constitués des opérations négociées à des fins de transaction – y compris les instruments financiers dérivés –, de certains passifs que le Groupe a choisi de valoriser sur option en valeur de marché ou de modèle par résultat dès la date de leur émission, ainsi que d'instruments non détenus à des fins de transaction dont les caractéristiques ne permettent pas la comptabilisation au coût amorti ou en valeur de marché par capitaux propres.

	31 décembre 2022				31 décembre 2021			
	Portefeuille de transaction	Instruments financiers évalués en valeur de marché sur option	Autres actifs financiers évalués à la valeur de marché par résultat	Total	Portefeuille de transaction	Instruments financiers évalués en valeur de marché sur option	Autres actifs financiers évalués à la valeur de marché par résultat	Total
<i>En millions d'euros, au</i>								
Portefeuille de titres	157 138	1 273	7 866	166 077	181 079	2 898	7 530	191 507
Prêts et opérations de pension	186 968		4 157	191 125	247 507		2 301	249 808
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	344 106	1 273	11 823	357 202	428 586	2 898	9 831	441 315
Portefeuille de titres	99 155			99 155	112 338			112 338
Dépôts et opérations de pension	232 951	1 725		234 676	291 577	1 879		293 456
Dettes représentées par un titre (note 4 h)		70 480		70 480		70 383		70 383
dont dettes subordonnées		675		675		947		947
dont dettes non subordonnées		64 110		64 110		62 334		62 334
dont dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers		5 675		5 675		7 102		7 102
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	331 506	72 185		403 691	403 915	72 262		476 177

Le détail de ces rubriques est présenté dans la note 4.d.

Passifs financiers évalués en valeur de marché sur option

Les passifs financiers valorisés sur option en valeur de marché ou de modèle par résultatregistrent principalement les émissions originées et structurées pour le compte de la clientèle dont les risques et la couverture sont gérés dans un même ensemble. Ces émissions recèlent des dérivés incorporés significatifs dont les variations de valeur sont susceptibles d'être compensées par celles des instruments dérivés qui les couvrent économiquement.

La valeur de remboursement des dettes émises évaluées sur option en valeur de marché ou de modèle par résultat s'établit à 70 940 millions d'euros au 31 décembre 2022 contre 59 958 millions d'euros au 31 décembre 2021.

Autres actifs financiers évalués à la valeur de marché par résultat

Les autres actifs financiers en valeur de marché par résultat sont des actifs financiers non détenus à des fins de transaction :

- instruments de dette qui ne remplissent pas les critères prévus par la norme IFRS 9 pour être classés dans les catégories d'instruments en « valeur de marché par capitaux propres » ou au « coût amorti » :
 - leur modèle de gestion n'est pas « de collecter les flux de trésorerie contractuels » ni « de collecter les flux de trésorerie contractuels et de vendre les instruments », et/ou
 - leurs flux de trésorerie ne représentent pas seulement le remboursement du principal et des intérêts sur le principal ;
- instruments de capitaux propres que le Groupe n'a pas choisi de classer en « valeur de marché par capitaux propres ».

Instruments financiers dérivés

Les instruments financiers dérivés du portefeuille de transaction relèvent majoritairement d'opérations initiées par les activités de négoce d'instruments financiers. Ils peuvent être contractés dans le cadre d'activités de maintien de marché ou d'arbitrage. BNP Paribas est un négociant actif d'instruments financiers dérivés, soit sous forme de transactions portant sur des instruments « élémentaires » (tels que les « Credit Default Swaps ») soit en structurant des profils de risque complexe adaptés aux besoins de sa clientèle. Dans tous les cas, la position nette est encadrée par des limites.

D'autres instruments financiers dérivés du portefeuille de transaction relèvent d'opérations négociées à des fins de couverture d'instruments d'actif ou de passif que le Groupe n'a pas documentées comme telles ou que la réglementation comptable ne permet pas de qualifier de couverture.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

En millions d'euros, au	31 décembre 2022		31 décembre 2021	
	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative
Instruments dérivés de taux	150 122	125 215	119 219	107 490
Instruments dérivés de change	134 382	129 274	75 314	75 694
Instruments dérivés de crédit	7 294	7 731	8 371	6 451
Instruments dérivés sur actions	22 602	27 291	24 217	35 071
Autres instruments dérivés	13 532	10 610	13 302	10 691
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS	327 932	300 121	240 423	237 397

Le tableau ci-après présente les montants notionnels des instruments financiers dérivés classés en portefeuille de transaction. Le montant notionnel des instruments financiers dérivés ne constitue qu'une indication de volume de l'activité du Groupe sur les marchés d'instruments financiers et ne reflète pas les risques de marché attachés à ces instruments.

En millions d'euros, au	31 décembre 2022				31 décembre 2021			
	Négociés sur un marché organisé	Gré à gré, admis en chambre de compensation	Gré à gré	Total	Négociés sur un marché organisé	Gré à gré, admis en chambre de compensation	Gré à gré	Total
Instruments dérivés de taux	1 442 663	12 349 703	5 254 166	19 046 532	1 319 006	9 761 179	4 846 327	15 926 512
Instruments dérivés de change	40 292	130 148	7 610 392	7 780 832	56 415	133 330	6 873 623	7 063 368
Instruments dérivés de crédit		464 228	518 926	983 154		392 338	545 919	938 257
Instruments dérivés sur actions	1 177 728		535 485	1 713 193	799 005		506 184	1 305 169
Autres instruments dérivés	133 620		95 722	229 342	107 162		92 077	199 239
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS	2 794 503	12 944 079	14 014 671	29 753 253	2 281 588	10 286 847	12 864 110	25 432 545

Dans le cadre de son activité de Client Clearing, le Groupe garantit le risque de défaut de ses clients aux chambres de compensation. Le notionnel des engagements concernés s'élève à 1 187 milliards d'euros au 31 décembre 2022 (contre 1 050 milliards d'euros au 31 décembre 2021).

4.b INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS À USAGE DE COUVERTURE

Le tableau suivant présente les montants notionnels et les valeurs de marché des instruments financiers dérivés utilisés à des fins de couverture.

En millions d'euros, au	31 décembre 2022			31 décembre 2021		
	Montants notionnels	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Montants notionnels	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative
Couverture de valeur	1 103 455	24 213	36 872	755 989	7 010	9 593
Instruments dérivés de taux	1 094 689	23 955	36 525	746 253	6 689	9 512
Instruments dérivés de change	8 766	258	347	9 736	321	81
Couverture de résultats futurs	213 866	1 126	3 070	213 743	1 606	481
Instruments dérivés de taux	59 641	429	1 602	50 509	1 085	254
Instruments dérivés de change	153 811	664	1 416	162 827	442	209
Autres instruments dérivés	414	33	52	407	79	18
Couverture des investissements nets en devises	1 719	62	59	2 659	64	2
Instruments dérivés de change	1 719	62	59	2 659	64	2
DÉRIVÉS UTILISÉS EN COUVERTURE	1 319 040	25 401	40 001	972 391	8 680	10 076

La description des modalités de gestion des risques de taux et de change est incluse dans le chapitre 5 Pilier 3 du Document d'enregistrement universel (partie 5.7 *Risque de marché - Risque de marché relatif aux activités bancaires*). Les données quantitatives relatives aux couvertures des investissements nets en devises par des emprunts de devises sont également présentées dans ce chapitre.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022
Notes annexes aux états financiers

4

Le tableau suivant présente le détail des relations de couverture de valeur d'instruments identifiés et de portefeuilles d'instruments financiers dont la couverture se poursuit au 31 décembre 2022 :

En millions d'euros, au 31 décembre 2022	Instruments de couverture				Instruments couverts			
	Montants notionnels	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Variations de valeurs cumulées utilisées pour le calcul de l'inefficacité	Valeur nette comptable - actif	Variations de valeur cumulées - actif	Valeur nette comptable - passif	Variations de valeur cumulées - passif
Couverture de valeur d'instruments identifiés	332 749	11 155	12 711	1 500	114 741	(12 204)	122 280	(10 588)
Instruments dérivés de taux en couverture du risque de taux lié aux	325 470	10 992	12 376	1 487	110 376	(12 128)	119 694	(10 540)
Prêts et créances	19 827	613	171	527	18 394	(541)		
Titres de dette	131 400	10 297	1 258	11 521	91 982	(11 587)		
Dépôts	8 081	31	291	(375)			7 878	(388)
Dettes émises	166 102	51	10 658	(10 186)			111 816	(10 152)
Instruments dérivés de change en couverture des risques de taux et change liés aux	7 279	163	335	13	4 365	(76)	2 586	(48)
Prêts et créances	2 619	95	64	35	2 410	(42)		
Titres de dette	1 957	55	12	34	1 955	(34)		
Dépôts	64		30	2			76	2
Dettes émises	2 639	13	229	(58)			2 510	(50)
Couverture des portefeuilles couverts en taux	770 706	13 058	24 161	(11 240)	204 827	(8 877)	310 192	(20 063)
Instruments dérivés de taux en couverture du risque de taux lié aux⁽¹⁾	769 218	12 963	24 149	(11 292)	203 490	(8 830)	310 192	(20 063)
Prêts et créances	346 924	9 243	162	9 680	203 490	(8 830)		
Dépôts	422 294	3 720	23 987	(20 972)			310 192	(20 063)
Instruments dérivés de change en couverture des risques de taux et change liés aux	1 488	95	12	52	1 337	(47)		
Prêts et créances	1 488	95	12	52	1 337	(47)		
TOTAL COUVERTURE DE VALEUR	1 103 455	24 213	36 872	(9 740)	319 568	(21 081)	432 472	(30 651)

(1) Sont inclus dans cette rubrique les notionnels de couverture et les swaps de recouvrement de la position de taux réduisant la relation de couverture lorsque le sous-jacent existe toujours, pour respectivement 121 183 millions d'euros pour les couvertures de prêts et créances et 103 261 millions d'euros pour les couvertures de dépôts.

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

Le tableau suivant présente le détail des relations de couverture de valeur d'instruments identifiés et de portefeuilles d'instruments financiers dont la couverture se poursuit au 31 décembre 2021 :

En millions d'euros, au 31 décembre 2021	Instruments de couverture				Instruments couverts			
	Montants notionnels	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Variations de valeurs cumulées utilisées pour le calcul de l'inefficacité	Valeur nette comptable - actif	Variations de valeur cumulées - actif	Valeur nette comptable - passif	Variations de valeur cumulées - passif
Couverture de valeur d'instruments identifiés	302 733	3 013	6 008	(643)	110 232	1 530	116 360	1 131
Instruments dérivés de taux en couverture du risque de taux liés aux	294 121	2 818	5 939	(741)	105 419	1 601	112 726	1 099
Prêts et créances	20 854	213	518	(278)	19 242	276		
Titres de dette	112 596	1 179	5 399	(1 531)	86 177	1 325		
Dépôts	6 725	351	17	274			6 644	271
Dettes émises	153 946	1 075	5	794			106 062	828
Instruments dérivés de change en couverture des risques de taux et change liés aux	8 612	195	69	98	4 813	(71)	3 634	32
Prêts et créances	2 433	140	2	48	2 308	(51)		
Titres de dette	2 518	28	12	20	2 505	(20)		
Dépôts	181	3	21	9			197	9
Dettes émises	3 480	24	34	21			3 437	23
Couverture des portefeuilles couverts en taux	453 256	3 997	3 585	(16)	109 933	1 463	178 771	1 320
Instruments dérivés de taux en couverture du risque de taux liés aux⁽¹⁾	452 132	3 871	3 573	(58)	108 893	1 504	178 771	1 320
Prêts et créances	183 765	606	2 574	(1 603)	108 893	1 504		
Dépôts	268 367	3 265	999	1 545			178 771	1 320
Instruments dérivés de change en couverture des risques de taux et change liés aux	1 124	126	12	42	1 040	(41)		
Prêts et créances	1 124	126	12	42	1 040	(41)		
TOTAL COUVERTURE DE VALEUR	755 989	7 010	9 593	(659)	220 165	2 993	295 131	2 451

(1) Sont inclus dans cette rubrique les notionnels de couverture et les swaps de réajustement de la position de taux réduisant la relation de couverture lorsque le sous-jacent existe toujours, pour respectivement 55 414 millions d'euros pour les couvertures de prêts et créances et 86 139 millions d'euros pour les couvertures de dépôts.

Un actif ou un passif ou des ensembles d'actifs et de passifs, peuvent faire l'objet d'une couverture par périodes avec différents instruments financiers dérivés. De même, certaines couvertures sont réalisées par la combinaison de deux instruments dérivés. Dans ces cas, les montants notionnels se cumulent et leur montant total est supérieur au montant couvert. La première situation s'observe plus particulièrement pour les couvertures de portefeuilles et la seconde pour les couvertures de dettes émises.

En ce qui concerne les couvertures de valeur interrompues par rupture du contrat de dérivé, le montant cumulé de réévaluation restant à amortir sur la durée de vie résiduelle des instruments couverts au 31 décembre 2022 s'élève à 1 399 millions d'euros à l'actif et - 138 millions d'euros au passif pour les couvertures de portefeuilles d'instruments. Au 31 décembre 2021, ces montants s'élevaient à 1 509 millions d'euros à l'actif et 14 millions d'euros au passif.

Concernant les couvertures d'instruments identifiés, le montant cumulé de réévaluation restant à amortir sur la durée de vie résiduelle des instruments couverts s'élève à 111 millions d'euros à l'actif au 31 décembre 2022. Au 31 décembre 2021, ce montant s'élevait à 117 millions d'euros.

Le montant notionnel de dérivés en couverture de résultats futurs s'élève à 213 866 millions d'euros au 31 décembre 2022. Les variations de valeur cumulées comptabilisées directement en capitaux propres s'élèvent à - 245 millions d'euros. Au 31 décembre 2021, le montant notionnel de dérivés de couverture de résultats futurs s'élevait à 213 743 millions d'euros et le montant des variations de valeur cumulées comptabilisées directement en capitaux propres s'élevait à 1 329 millions d'euros.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

Les tableaux suivants présentent la ventilation des montants notionnels des instruments dérivés à usage de couverture par date d'échéance au 31 décembre 2022 et au 31 décembre 2021 :

En millions d'euros, au 31 décembre 2022	Date d'échéance			
	Inférieure à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Couverture de valeur	382 063	430 968	290 424	1 103 455
Instruments dérivés de taux	378 055	426 364	290 270	1 094 689
Instruments dérivés de change	4 008	4 604	154	8 766
Couverture de résultats futurs	142 568	51 041	20 257	213 866
Instruments dérivés de taux	18 178	30 041	11 422	59 641
Instruments dérivés de change	124 223	20 753	8 835	153 811
Autres instruments dérivés	167	247	-	414
Couverture des investissements nets en devises	1 719	-	-	1 719
Instruments dérivés de change	1 719	-	-	1 719

En millions d'euros, au 31 décembre 2021	Date d'échéance			
	Inférieure à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Couverture de valeur	149 613	340 799	265 577	755 989
Instruments dérivés de taux	146 849	334 411	265 193	746 253
Instruments dérivés de change	2 964	6 388	384	9 736
Couverture de résultats futurs	146 392	43 108	24 243	213 743
Instruments dérivés de taux	10 350	27 777	12 382	50 509
Instruments dérivés de change	135 867	15 099	11 861	162 827
Autres instruments dérivés	175	232	-	407
Couverture des investissements nets en devises	2 559	100	-	2 659
Instruments dérivés de change	2 559	100	-	2 659

4

4.c ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR CAPITAUX PROPRES

En millions d'euros, au	31 décembre 2022		31 décembre 2021	
	Valeur de marché	dont variation de valeur comptabilisée directement en capitaux propres	Valeur de marché	dont variation de valeur comptabilisée directement en capitaux propres
Titres de dette	35 878	(866)	38 906	(1)
États	18 682	(350)	19 980	117
Autres administrations publiques	9 921	(197)	13 000	51
Établissements de crédit	3 816	(302)	4 138	(169)
Autres	3 459	(17)	1 788	-
Titres de capitaux propres	2 188	623	2 558	933
TOTAL DES ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR CAPITAUX PROPRES	38 066	(243)	41 464	932

Les titres de dette classés en actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres incluent 108 millions d'euros de titres classés en strate 3 au 31 décembre 2022 (contre 105 millions au 31 décembre 2021) pour lesquels les dépréciations au titre du risque de crédit portées en compte de résultat ont été imputées sur les variations de valeur négatives enregistrées en capitaux propres pour 100 millions d'euros à la même date (contre 104 millions d'euros au 31 décembre 2021).

L'option de comptabilisation en valeur de marché par capitaux propres a été retenue pour des titres de capitaux propres détenus notamment dans le cadre de partenariats stratégiques et des titres nécessaires à l'exercice de certaines activités.

Au cours de l'exercice 2022, le Groupe a cédé deux de ces investissements. En conséquence, une plus-value nette d'impôt de 267 millions d'euros a été transférée vers les réserves (contre 12 millions d'euros en 2021).

4.d MESURE DE LA VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Dispositif de valorisation

BNP Paribas a retenu pour principe de disposer d'une filière unique et intégrée de production et de contrôle de la valorisation des instruments financiers utilisée à des fins de gestion quotidienne du risque et d'information financière. Ce dispositif se fonde sur une valorisation économique unique, sur laquelle s'appuient les décisions de BNP Paribas et ses stratégies de gestion du risque.

La valeur économique se compose de la valorisation milieu de marché et d'ajustements additionnels de valorisation.

La valorisation milieu de marché est obtenue à partir de données externes ou de techniques de valorisation qui maximisent l'utilisation de paramètres de marché observables. La valorisation milieu de marché est une valeur théorique additive, indépendante du sens de la transaction ou de son impact sur les risques existants au sein du portefeuille et de la nature des contreparties. Elle ne dépend pas non plus de l'intervenant de marché aux risques spécifiques de l'instrument, du marché sur lequel il est négocié, ou de la stratégie de gestion du risque.

Les ajustements de valorisation tiennent compte des incertitudes de valorisation, ainsi que des primes de risques de marché et de crédit afin de refléter les coûts que pourrait induire une opération de sortie sur le marché principal.

En règle générale, la valeur de marché est égale à la valeur économique, sous réserve d'ajustements supplémentaires limités, tels que les ajustements pour risque de crédit propre, spécifiquement requis par les normes IFRS.

Les principaux ajustements de valorisation sont présentés ci-après.

Ajustements de valorisation

Les ajustements additionnels de valorisation retenus par BNP Paribas pour déterminer les valeurs de marché sont les suivants :

Ajustement de bid/offer : l'écart entre le cours acheteur et le cours vendeur reflète le coût de sortie marginal d'un « price taker » (client potentiel). Symétriquement, il représente la rémunération exigée par un opérateur au titre du risque à détenir une position ou à devoir la céder à un prix proposé par un autre opérateur.

BNP Paribas considère que la meilleure estimation d'un prix de sortie est le cours acheteur ou le cours vendeur, à moins que plusieurs éléments ne montrent qu'un autre point de cette fourchette est plus représentatif du prix de sortie.

Ajustement lié à l'incertitude sur les paramètres : lorsque l'observation des prix ou des paramètres utilisés par les techniques de valorisation est difficile ou irrégulière, le prix de sortie de l'instrument est incertain. Le degré d'incertitude sur le prix de sortie est mesuré de différentes manières, dont l'analyse de la dispersion des indications de prix disponibles ou l'estimation d'intervalles de valeurs raisonnables de paramètres.

Ajustement lié à l'incertitude de modèle : une incertitude peut survenir lors de l'utilisation de certaines techniques de valorisation, bien que des données observables soient disponibles. C'est le cas lorsque les risques inhérents aux instruments diffèrent de ceux portés par les paramètres observables. Dès lors la technique de valorisation s'appuie sur des hypothèses qui ne peuvent être aisément corroborées.

Ajustement de valeur lié aux coûts futurs de couverture (Future Hedging Costs adjustments - FHC) : cet ajustement s'applique aux positions de niveau 3 qui nécessitent une couverture dynamique tout au long de leur durée de vie donnant lieu à des coûts de bid/offer supplémentaires encourus sur les instruments de couverture. La méthodologie de calcul de l'ajustement vise à évaluer ces coûts, notamment en fonction de la fréquence optimale anticipée des adaptations de la couverture.

Ajustement de valeur pour risque de contrepartie (Credit Valuation Adjustment - CVA) : cet ajustement s'applique aux valorisations et cotations de marché qui ne tiennent pas compte de la qualité de crédit de la contrepartie. Il vise à prendre en compte le fait que la contrepartie puisse faire défaut et que BNP Paribas ne puisse pas recouvrer la totalité de la valeur de marché des transactions.

Lors de la détermination du coût de sortie ou de transfert d'une exposition portant du risque de contrepartie, le marché pertinent à considérer est celui des intermédiaires financiers. Toutefois, la détermination de cet ajustement suppose l'exercice du jugement pour prendre en considération :

- la possible absence ou indisponibilité d'information sur les prix sur le marché des intermédiaires financiers ;
- l'influence du cadre réglementaire en matière de risque de contrepartie sur la politique de tarification des intervenants du marché ; et
- l'absence de modèle économique dominant pour la gestion du risque de contrepartie.

Le modèle de valorisation utilisé pour établir l'ajustement de valeur pour risque de contrepartie est fondé sur les mêmes expositions que celles utilisées pour les besoins des calculs réglementaires. Ce modèle s'efforce d'estimer le coût d'une stratégie optimale de gestion du risque en tenant compte des incitations et contraintes implicites aux réglementations en vigueur et à leurs évolutions, de la perception par le marché des probabilités de défaut, ainsi que des paramètres liés au défaut utilisés pour les besoins réglementaires.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

Ajustement de valeur pour financement (Funding Valuation Adjustment – FVA) : lorsque des techniques de valorisation sont utilisées pour calculer la valeur de marché, les hypothèses de coût de financement des flux futurs de trésorerie attendus contribuent à la valorisation milieu de marché, notamment à travers l'utilisation de taux d'actualisation appropriés. Ces hypothèses reflètent l'anticipation de la Banque de ce qu'un acteur de marché retiendrait comme conditions effectives de refinancement de l'instrument. Elles tiennent compte, le cas échéant, des termes des contrats de collatéral. En particulier, pour les dérivés non collatéralisés, ou imparfaitement collatéralisés, elles contiennent un ajustement explicite par rapport au taux d'intérêt interbancaire.

Ajustement de valeur pour risque de crédit propre pour les dettes (Own Credit Adjustment – OCA) et pour les dérivés (Debit Valuation Adjustment – DVA) : ces ajustements reflètent l'effet de la qualité de crédit de BNP Paribas sur la valorisation des émissions évaluées en valeur de marché sur option et des instruments financiers dérivés. Ces deux ajustements se fondent sur le profil des expositions passives attendues. Le risque de crédit propre est évalué à partir de l'observation des conditions des émissions de titres de dettes appropriées réalisées par le Groupe sur le marché. L'ajustement de DVA est établi après prise en compte de l'ajustement du coût de financement (FVA).

À ce titre, la valeur comptable des titres de dette en valeur de marché sur option est diminuée de 160 millions d'euros au 31 décembre 2022, à comparer à une augmentation de valeur de 359 millions d'euros au 31 décembre 2021, soit une variation de - 519 millions d'euros constatée directement en capitaux propres ne pouvant être reclassés en résultat.

Classes d'instruments et classification au sein de la hiérarchie pour les actifs et passifs évalués à la valeur de marché

Comme énoncé dans le résumé des principes comptables (cf. note 1.e.10), les instruments financiers évalués à la valeur de marché sont répartis selon une hiérarchie qui comprend trois niveaux.

En millions d'euros, au	31 décembre 2022											
	Portefeuille de transaction				Instruments financiers en valeur de marché par résultat non détenus à des fins de transaction				Actifs financiers évalués en valeur de marché par capitaux propres			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de titres	130 589	25 744	805	157 138	1 643	1 495	5 801	8 939	32 727	4 395	944	38 066
États	59 860	10 136	28	70 024	-	-	-	-	16 783	1 770	127	18 680
Autres titres de dettes	16 454	14 695	630	31 779	1 152	500	333	1 985	14 497	2 412	288	17 197
Actions et autres titres de capitaux propres	54 275	913	147	55 335	491	995	5 468	6 954	1 447	213	529	2 189
Prêts et opérations de pension	-	186 170	798	186 968	-	1 274	2 883	4 157	-	-	-	-
Prêts	-	6 428	5	6 433	-	1 274	2 883	4 157	-	-	-	-
Opérations de pension	-	179 742	793	180 535	-	-	-	-	-	-	-	-
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	130 589	211 914	1 603	344 106	1 643	2 769	8 684	13 096	32 727	4 395	944	38 066
Portefeuille de titres	97 367	1 716	72	99 155	-	-	-	-	-	-	-	-
États	57 949	92	16	58 057	-	-	-	-	-	-	-	-
Autres titres de dette	13 183	1 581	47	14 811	-	-	-	-	-	-	-	-
Actions et autres titres de capitaux propres	26 235	43	9	26 287	-	-	-	-	-	-	-	-
Dépôts et opérations de pension	-	230 303	2 048	232 351	-	1 472	253	1 725	-	-	-	-
Emprunts	-	6 952	-	6 952	-	1 472	253	1 725	-	-	-	-
Opérations de pension	-	223 351	2 048	225 399	-	-	-	-	-	-	-	-
Dettes représentées par un titre (note 4 h)	-	-	-	-	1 885	49 630	18 945	70 460	-	-	-	-
Dettes subordonnées (note 4 h)	-	-	-	-	-	675	-	675	-	-	-	-
Dettes non subordonnées (note 4 h)	-	-	-	-	4	45 161	18 945	64 110	-	-	-	-
Dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers	-	-	-	-	1 881	3 794	-	5 675	-	-	-	-
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	97 367	232 019	2 120	331 506	1 885	51 102	19 198	72 185	-	-	-	-

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

En millions d'euros, au	31 décembre 2021											
	Portefeuille de transaction				Instruments financiers en valeur de marché par résultat non détenus à des fins de transaction				Actifs financiers évalués en valeur de marché par capitaux propres			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de titres	152 215	28 234	630	181 079	3 520	1 865	5 043	10 428	33 356	6 987	1 121	41 464
États	82 556	10 962	36	93 554	-	-	-	-	16 263	3 717	-	19 980
Autres titres de dette	20 921	15 697	404	37 022	2 867	696	404	3 967	15 551	3 057	318	18 926
Actions et autres titres de capitaux propres	48 738	1 575	190	50 503	653	1 169	4 639	6 461	1 542	213	803	2 558
Prêts et opérations de pension	-	246 895	612	247 507	-	1 398	903	2 301	-	-	-	-
Prêts	-	6 525	13	6 538	-	1 398	903	2 301	-	-	-	-
Opérations de pension	-	240 370	599	240 969	-	-	-	-	-	-	-	-
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	152 215	275 129	1 242	428 586	3 520	3 263	5 946	12 729	33 356	6 987	1 121	41 464
Portefeuille de titres	110 117	2 064	157	112 338	-	-	-	-	-	-	-	-
États	76 019	267	-	76 286	-	-	-	-	-	-	-	-
Autres titres de dette	14 382	1 683	117	16 182	-	-	-	-	-	-	-	-
Actions et autres titres de capitaux propres	19 716	114	40	19 870	-	-	-	-	-	-	-	-
Dépôts et opérations de pension	-	290 659	918	291 577	-	1 556	323	1 879	-	-	-	-
Emprunts	-	1 758	-	1 758	-	1 556	323	1 879	-	-	-	-
Opérations de pension	-	288 901	918	289 819	-	-	-	-	-	-	-	-
Dettes représentées par un titre (note 4.h)	-	-	-	-	2 716	47 409	20 258	70 383	-	-	-	-
Dettes subordonnées (note 4.h)	-	-	-	-	-	947	-	947	-	-	-	-
Dettes non subordonnées (note 4.h)	-	-	-	-	42 076	46 462	20 258	62 334	-	-	-	-
Dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers	-	-	-	-	2 716	4 386	-	7 102	-	-	-	-
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	110 117	282 723	1 075	403 915	2 716	48 965	20 581	72 262	-	-	-	-

Les valeurs de marché des instruments dérivés sont ventilées selon le facteur de risque dominant, à savoir le risque de taux d'intérêt, le risque de change, le risque de crédit et le risque action. Les instruments dérivés de couverture sont principalement des instruments dérivés de taux d'intérêt.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

En millions d'euros, au	31 décembre 2022							
	Valeur de marché positive				Valeur de marché négative			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Instruments dérivés de taux	873	147 853	1 398	150 122	503	122 659	2 053	125 215
Instruments dérivés de change	33	133 628	721	134 382	35	129 204	35	129 274
Instruments dérivés de crédit		6 382	912	7 294		6 822	909	7 731
Instruments dérivés sur actions	6 760	13 512	2 330	22 602	9 177	13 290	4 824	27 291
Autres instruments dérivés	1 295	12 158	79	13 532	843	9 629	138	10 610
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (HORS DÉRIVÉS DE COUVERTURE)	8 961	313 533	5 438	327 932	10 558	281 604	7 959	300 121
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE	-	25 401	-	25 401	-	40 001	-	40 001

En millions d'euros, au	31 décembre 2021							
	Valeur de marché positive				Valeur de marché négative			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Instruments dérivés de taux	331	117 854	1 034	119 219	318	105 988	1 184	107 490
Instruments dérivés de change	40	74 827	447	75 314	36	75 388	270	75 694
Instruments dérivés de crédit		7 532	839	8 371		7 562	889	8 451
Instruments dérivés sur actions	9 770	12 741	1 706	24 217	12 593	15 795	6 683	35 071
Autres instruments dérivés	1 284	11 962	56	13 302	1 179	9 359	153	10 691
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (HORS DÉRIVÉS DE COUVERTURE)	11 425	224 916	4 082	240 423	14 126	214 092	9 179	237 397
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE	-	8 680	-	8 680	-	10 076	-	10 076

Les transferts entre les niveaux de la hiérarchie peuvent intervenir lorsque les instruments répondent aux critères de classification dans le nouveau niveau, ces critères étant dépendants des conditions de marché et des produits. Les changements d'observabilité, le passage du temps et les événements affectant la vie de l'instrument sont les principaux facteurs qui déclenchent les transferts. Les transferts sont réputés avoir été réalisés en début de période.

Au cours de l'exercice 2022, les transferts entre le Niveau 1 et le Niveau 2 n'ont pas été significatifs.

Description des principaux instruments au sein de chaque niveau de la hiérarchie

Cette partie présente les critères d'affectation à chacun des niveaux de la hiérarchie, et les principaux instruments qui s'y rapportent. Sont décrits plus particulièrement les instruments classés en Niveau 3 et les méthodologies de valorisation correspondantes.

Des informations quantitatives sont également fournies sur les paramètres utilisés pour déterminer la valeur de marché des principaux instruments comptabilisés en portefeuille de transaction et les instruments financiers dérivés classés en Niveau 3.

Niveau 1

Ce niveau regroupe l'ensemble des instruments dérivés et des valeurs mobilières qui sont cotés sur une Bourse de valeurs ou cotés en continu sur d'autres marchés actifs.

Le Niveau 1 comprend notamment les actions et les obligations liquides, les ventes à découvert sur ces mêmes instruments, les instruments dérivés traités sur les marchés organisés (futures, options, etc.). Il comprend les parts de fonds et OPCVM dont la valeur liquidative est calculée quotidiennement ainsi que la dette représentative de parts de fonds consolidés détenues par des tiers.

Niveau 2

Les titres classés en Niveau 2 comprennent les titres moins liquides que ceux de Niveau 1. Il s'agit principalement d'obligations d'entreprises, d'obligations d'État, de titres adossés à des prêts hypothécaires (*Mortgage Backed Securities - MBS*), de parts de fonds et de titres à court terme tels que des certificats de dépôt. Ils sont classés au Niveau 2 notamment lorsque les prix externes proposés par un nombre raisonnable de teneurs de marché actifs sont régulièrement observables, sans qu'ils soient pour autant directement exécutables. Ces prix sont issus notamment des services de publication de consensus de marché auxquels contribuent les teneurs de marché actifs ainsi que des cours indicatifs produits par des courtiers ou des négociateurs actifs. D'autres sources peuvent être également utilisées, telles que le marché primaire.

Les opérations de pension sont classées principalement au Niveau 2. La classification s'appuie essentiellement sur l'observabilité et la liquidité du marché des pensions en fonction du collatéral sous-jacent et de la maturité de l'opération de pension.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

Les dettes émises évaluées en valeur de marché sur option sont classées selon le niveau de leur instrument dérivé incorporé pris isolément. Le spread d'émission est considéré comme observable.

Les instruments dérivés de Niveau 2 comprennent principalement les instruments suivants :

- les instruments dérivés simples, tels que les swaps de taux d'intérêt, les caps, les floors, les swaptions, les dérivés de crédit, les contrats à terme et les options sur actions, sur cours de change, sur matières premières ;
- les instruments dérivés structurés, dont l'incertitude de modèle est non significative, tels que les options de change exotiques, les dérivés sur actions ou sur fonds à sous-jacents uniques ou multiples, les instruments dérivés de taux d'intérêt exotiques sur courbe unique et les instruments dérivés sur taux d'intérêt structuré.

Les instruments dérivés cités ci-dessus sont classés au Niveau 2 lorsque l'un des éléments suivants peut être démontré et documenté :

- la valeur de marché est déterminée principalement à partir du prix ou de la cotation d'autres instruments de Niveau 1 et de Niveau 2, au moyen de techniques usuelles d'interpolation ou de démembrement dont les résultats sont régulièrement corroborés par des transactions réelles ;
- la valeur de marché est déterminée à partir d'autres techniques usuelles telles que la réplication ou l'actualisation des flux de trésorerie calibrées par rapport aux prix observables, comportant un risque de modèle limité, et permettant de neutraliser efficacement les risques de l'instrument par la négociation d'instruments de Niveau 1 ou de Niveau 2 ;
- la valeur de marché est déterminée à partir d'une technique de valorisation plus sophistiquée ou interne mais directement vérifiée par la comparaison régulière avec les paramètres de marché externes.

Déterminer si un instrument dérivé de gré à gré est éligible au Niveau 2 relève de l'exercice du jugement. Dans cette appréciation sont considérés l'origine, le degré de transparence et de fiabilité des données externes utilisées, ainsi que le degré d'incertitude associé à l'utilisation de modèles. Les critères de classification du Niveau 2 impliquent donc de multiples axes d'analyse au sein d'une « zone observable » dont les limites sont établies en fonction d'une liste prédéfinie de catégories de produits et d'un ensemble de sous-jacents et de bandes de maturité. Ces critères sont régulièrement revus et actualisés, de même que les ajustements de valorisation associés, afin que la politique d'ajustements de valorisation et le classement par niveau restent cohérents.

Niveau 3

Les titres de Niveau 3 comprennent principalement les parts de fonds et les actions non cotées mesurées en valeur de marché par résultat ou par capitaux propres.

Les titres non cotés sont systématiquement classés en Niveau 3, à l'exception des OPCVM à valeur liquidative quotidienne qui sont classés en Niveau 1 dans la hiérarchie des valorisations.

Les actions et autres titres à revenu variable non cotés de Niveau 3 sont évalués en utilisant l'une des méthodes suivantes : quote-part d'actif net réévalué, multiples de sociétés équivalentes, actualisation des flux futurs générés par l'activité de la société, approche multicritères.

Certaines opérations de pension sont principalement à long terme ou structurées, sur les obligations d'entreprises et les ABS lorsque l'évaluation de ces transactions nécessite de recourir à des méthodologies internes compte tenu de leurs spécificités, du manque d'activité et de l'indisponibilité de l'information sur le prix de marché des pensions à long terme. Les courbes utilisées dans la valorisation sont corroborées par les prix de transactions récentes et les indications de prix obtenues. Les ajustements de valorisation apportés à ces expositions sont en fonction du degré d'incertitude inhérent aux choix de modélisation et au volume de données disponibles.

Les dettes émises évaluées en valeur de marché sur option sont classées selon le niveau de leur instrument dérivé incorporé pris isolément. Le spread d'émission est considéré comme observable.

Instruments dérivés

Les instruments dérivés simples sont classés au Niveau 3 lorsque l'exposition est au-delà de la zone observable des courbes de taux ou des surfaces de volatilité, ou lorsqu'elle porte sur des instruments ou des marchés moins liquides tels que ceux des taux d'intérêt des marchés émergents ou ceux des tranches sur les anciennes séries d'indices de crédit. Les principaux instruments sont :

- **instruments dérivés de taux d'intérêt** : les expositions sont constituées principalement de swaps dans des devises peu liquides. La classification résulte également du niveau de liquidité plus faible sur certaines maturités, bien que certaines observations soient disponibles à travers le consensus de marché. La technique de valorisation est courante et emploie des paramètres de marché externes et des techniques d'extrapolation ;
- **instruments dérivés de crédit (CDS)** : il s'agit principalement de CDS dont la maturité est au-delà de l'échéance maximale observable et, dans une moindre mesure, de CDS sur des émetteurs non liquides ou en difficulté et sur indices de prêts. La classification résulte du manque de liquidité, bien que certaines observations soient disponibles à travers le consensus de marché. Les expositions de Niveau 3 comprennent également les CDS et les *Total Return Swaps* sur actifs titrisés. Elles sont valorisées à partir des mêmes techniques de modélisation que les obligations sous-jacentes, en prenant en considération la base cash contre synthétique et la prime de risque spécifique ;
- **instruments dérivés sur actions** : l'essentiel de l'exposition est constituée de contrats à terme et de produits indexés sur la volatilité, de maturité longue, et de produits sur des marchés optionnels peu profonds. La détermination des courbes à terme et des surfaces de volatilité dont la maturité est au-delà de l'échéance maximale observable est effectuée à l'aide de techniques d'extrapolation. Toutefois, en l'absence de données de marché pour alimenter le modèle, la détermination de la volatilité ou des cours à terme se fonde généralement sur des valeurs de substitution ou sur l'analyse historique.

De même, les transactions longues sur paniers d'actions sont également classées en Niveau 3 du fait de l'absence d'observabilité de la corrélation action sur les maturités longues.

Ces dérivés simples font l'objet d'ajustements de valorisation au titre de l'incertitude sur la liquidité, selon la nature des sous-jacents et les bandes de maturité concernées.

Les instruments dérivés structurés classés au Niveau 3 sont principalement constitués de produits hybrides (hybrides taux-change et hybrides actions), de produits de corrélation de crédit, de produits sensibles aux remboursements anticipés, de certaines options sur panier d'actions, et d'options sur taux d'intérêt. Les principales expositions, techniques de valorisation liées et sources d'incertitude associées sont les suivantes :

- **les options de taux structurés** sont classées en Niveau 3 lorsqu'elles impliquent des devises pour lesquelles les observations disponibles sont insuffisantes ou lorsqu'elles comprennent une option quanto dont le calcul du pay-off est déterminé avec un taux de change à maturité fixe (à l'exception des principales devises). Les instruments dérivés structurés long terme sont également classés en Niveau 3 ;
- **les instruments dérivés hybrides taux-change** sont constitués essentiellement d'une famille spécifique de produits appelée Power Reverse Dual Currency (PRDC) lorsque l'incertitude de valorisation est matérielle. La valorisation de certains PRDCs nécessite une modélisation complexe du double comportement des cours de change et des taux d'intérêt, qui sont classés en Niveau 3. Elle est particulièrement sensible aux corrélations non observables entre taux et change, et corroborée par des transactions récentes et les prix des consensus de marché ;
- **les swaps de titrisation** sont composés principalement de swaps à taux fixe, de swaps de devises ou de basis swaps dont le notional est indexé sur le comportement en termes de remboursements anticipés de certains portefeuilles sous-jacents. L'estimation du profil d'amortissement des swaps de titrisation est corroborée par des estimations statistiques fondées sur des données historiques externes ;
- **les options sur volatilité à terme** sont des produits dont le pay-off est indexé sur la variabilité future d'indices de taux tels que les swaps de volatilité. Ces produits comportent un risque de modèle important dans la mesure où il est difficile de déduire les paramètres de volatilité à terme à partir d'instruments négociés sur le marché. Les ajustements de valorisation sont calibrés pour tenir compte de l'incertitude inhérente au produit, et de la fourchette d'incertitude des données du consensus externe ;
- **les instruments dérivés sur l'inflation** classés au Niveau 3 correspondent principalement aux swaps sur les indices inflation qui ne sont pas associés à un marché liquide d'obligations indexées, à des options sur indices sur l'inflation et d'autres formes d'indices sur l'inflation comprenant une optionnalité. Les techniques de valorisation utilisées pour les instruments dérivés sur l'inflation sont principalement des modèles de marché courants. Des techniques fondées sur des valeurs de substitution sont utilisées pour quelques expositions limitées. Bien que la valorisation soit corroborée chaque mois au travers de consensus de marché, les produits sont classés au Niveau 3 en raison de leur manque de liquidité et d'incertitudes inhérentes au calibrage ;
- la valorisation des **CDOs de tranches « sur mesure » (bespoke CDOs)** nécessite des paramètres de corrélation sur les événements de défaut lorsque l'incertitude de valorisation est matérielle. Ces informations sont déduites de données issues de marchés actifs de tranches d'indices à l'aide d'un modèle interne de projection qui met en œuvre des techniques internes d'extrapolation et d'interpolation. Les CDOs multigéographiques nécessitent une hypothèse de corrélation supplémentaire. Enfin, le modèle de CDO bespoke implique également des hypothèses et des paramètres internes liés à la dynamique du facteur de recouvrement. La modélisation des CDOs est calibrée sur le marché observable des tranches sur indices, et fait régulièrement l'objet d'une comparaison avec les consensus de marché sur les paniers standards de sous-jacents. Les incertitudes sont liées aux techniques de projection, d'évaluation de la corrélation entre géographies, de modélisation des recouvrements et des paramètres associés ;
- **les paniers « N to Default »** représentent un autre type de produit de corrélation de crédit, modélisés à travers la méthode usuelle des copules. Les principaux paramètres nécessaires sont les corrélations par paires entre les composantes du panier qui peuvent être observées dans les données du consensus et les données transactionnelles. Les paniers linéaires sont toutefois considérés comme observables ;
- **les produits de corrélation actions et hybrides actions** sont des instruments dont le pay-off dépend du comportement relatif d'actions ou indices d'un panier de sorte que la valorisation est sensible à la corrélation entre les composantes du panier. Des versions hybrides de ces instruments portent sur des paniers qui contiennent à la fois des actions et d'autres instruments sous-jacents tels que des indices de matières premières ou bien un taux de change. La plupart des corrélations entre instruments ne sont pas actives, seul un sous-ensemble de la matrice de corrélation actions-indice est régulièrement observable et négocié. Par conséquent, la classification en Niveau 3 dépend de la composition du panier, de sa maturité, et de la nature hybride du produit. Les paramètres de corrélation sont déterminés à partir d'un modèle interne fondé sur des estimations historiques et d'autres facteurs d'ajustement, corroborés par référence à des opérations récentes ou à des données externes. Pour l'essentiel, la matrice de corrélation est fournie par les services de consensus, et lorsqu'une corrélation entre deux sous-jacents n'est pas disponible, elle peut être obtenue par des techniques d'extrapolation ou des techniques fondées sur des valeurs de substitution.

Ces instruments dérivés structurés font l'objet d'ajustements de valorisation pour couvrir les incertitudes relatives à la liquidité, aux paramètres et au risque de modèle.

Ajustements de valorisation (CVA, DVA et FVA)

Les ajustements de valorisation pour risque de contrepartie (CVA) et pour risque de crédit propre (DVA) et l'ajustement explicite du coût de financement (FVA) sont considérés comme composantes non observables du dispositif de valorisation et par conséquent classés en Niveau 3 dans la hiérarchie de juste valeur. Ceci n'interfère pas, dans le cas général, dans la classification des transactions individuelles au sein de la hiérarchie. Toutefois, un dispositif spécifique permet d'identifier les transactions individuelles pour lesquelles la contribution marginale de ces ajustements, et l'incertitude associée, est significative et justifie de classer ces transactions en Niveau 3.

Le tableau ci-après fournit un intervalle de valeurs des principales données non observables utilisées pour la valorisation des instruments financiers de Niveau 3. Ces fourchettes correspondent à une série de sous-jacents différents et n'ont de sens que dans le contexte de la technique de valorisation mise en œuvre par BNP Paribas. Les moyennes pondérées, le cas échéant, sont fondées sur les valeurs de marché, les valeurs nominales ou les sensibilités.

Les principaux paramètres non observables utilisés pour valoriser les dettes émises de Niveau 3 sont équivalents à ceux de leur dérivé de couverture économique. Les informations sur ces dérivés, présentées dans ce tableau, s'appliquent également à ces dettes.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

Classes d'instruments	Évaluation au bilan (en milliers d'euros)		Principaux types de produits composant le Niveau 2 au sein de la classe de risque	Technique de valorisation utilisée pour les types de produits considérés	Principales données non observables pour les types de produits considérés	Intervalle de données non observables au sein des produits de Niveau 3 considérés	Moyenne pondérée
	Actif	Passif					
Opérations de pension	793	2 048	Opérations de pension à long terme	Techniques utilisant des valeurs de substitution, fondées en particulier sur la base de financement d'un pool d'obligations de référence négocié activement et représentatif des pensions livrées sous-jacentes	Spread des opérations de pension à long terme sur les obligations privées (haut rendement, investment grade) et sur les ABSs	0 pb à 80 pb	21 pb ^(a)
Instruments dérivés de taux	1 396	2 053	Instruments dérivés hybrides change/taux	Modèle de valorisation des options hybrides taux de change/taux d'intérêt	Corrélation entre taux de change et taux d'intérêt Parités principales : EUR/JPY, USD/JPY, AUD/JPY	+ 13 % à 53 %	17 % ^(a)
			Instruments dérivés mêlant taux d'inflation et taux d'intérêt	Modèle de valorisation des options hybrides inflation/taux d'intérêt	Corrélation entre taux d'intérêt et taux d'inflation principalement en Europe	3 % à 14 %	12 %
			Floors et caps sur le taux d'inflation ou sur l'inflation cumulée (ex : planchers de remboursement), essentiellement sur l'inflation européenne et française	Modèle de valorisation des produits d'inflation	Volatilité de l'inflation cumulée	1 % à 11,7 %	
			Produits de volatilité à terme tels que les swaps de volatilité, principalement en euro	Modèle de valorisation des options sur taux d'intérêt	Volatilité du taux d'inflation en glissement annuel	0,4 % à 3,3 %	^(a)
			Swaps de titrisation (balance guaranteed) comprenant swaps à taux fixe, basis swaps ou swaps de devises dont le notional est indexé sur le comportement de remboursement anticipé d'actifs sous-jacents principalement européens	Modélisation des remboursements anticipés Actualisation des flux de trésorerie attendus	Taux constants de remboursements anticipés	0 % à 18 %	1 % ^(a)
Instruments dérivés de crédit	912	909	CDOs et tranches d'indices sur des indices inactifs	Technique de projection de la corrélation et de modélisation du recouvrement	Courbe de corrélation spécifique du portefeuille sous-jacent du CDO Variance du taux de recouvrement des sous-jacents d'un émetteur unique	17 % à 85 %	^(a)
			Paniers N to Default	Modèle de défaillance sur crédit	Corrélation des défaillances	48 % à 73 %	53 % ^(a)
			Instruments dérivés de crédit sur un émetteur de référence peu liquide (autre que CDS sur actifs de titrisation et CDS sur indices de prêts)	Démembrement, extrapolation et interpolation	Spreads CDS au-delà de la limite d'observation (10 ans) Courbes CDS non liquides (sur les principales échéances)	45 pb à 535 pb ^(b) 6 pb à 610 pb ^(c)	435 pb ^(d) 99 pb ^(d)
Instruments dérivés sur actions	2 330	4 824	Instruments dérivés simples et complexes sur les paniers multi-sous-jacents d'actions	Différents modèles d'options sur volatilité	Volatilité non observable des actions Corrélation non observable des actions	0 % à 124 % ^(a) 25 % à 100 %	33 % ^(a) 73 % ^(a)

(1) Le haut de la fourchette est lié à une position bilanzielle significative sur un émetteur du secteur des télécommunications européen. Le reste de la position est essentiellement sur des émetteurs souverains et financiers.

(2) Le haut de la fourchette est lié à des émetteurs des secteurs de la distribution, de la consommation, de l'automobile et du transport qui représentent une part négligeable du bilan (CDSs avec des sous-jacents non liquides).

(3) Le haut de la fourchette est lié à 6 actions qui représentent une part négligeable du bilan sur les options avec des sous-jacents actions. Si l'on incluait ces données, le haut de la fourchette serait à environ 289 %.

(a) Pondérations fondées sur l'axe de risque pertinent au niveau du portefeuille.

(b) Pas de pondération dans la mesure où aucune sensibilité explicite n'a été attribuée à ces données.

(c) La pondération n'est pas fondée sur le risque, mais sur une méthodologie alternative en rapport avec les instruments de Niveau 3 (valeur actuelle ou notional).

(d) Calcul de moyenne simple.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

Tableau de variation des instruments financiers de Niveau 3

Pour les instruments financiers de Niveau 3, les mouvements suivants sont intervenus au cours pour l'exercice 2022 :

En millions d'euros	Actifs financiers				Passifs financiers		
	Instruments financiers en valeur de marché par résultat détenus à des fins de transaction	Instruments financiers en valeur de marché par résultat non détenus à des fins de transaction	Instruments financiers évalués en valeur de marché par capitaux propres	TOTAL	Instruments financiers en valeur de marché par résultat détenus à des fins de transaction	Instruments financiers en valeur de marché par résultat sur option	TOTAL
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2021	5 324	5 946	1 121	12 391	(10 254)	(20 581)	(30 835)
Achats	1 507	1 497	257	3 261	-	-	-
Émissions	-	-	-	-	(6 810)	-	(6 810)
Ventes	(1 591)	(1 219)	(502)	(3 312)	(24)	-	(24)
Règlements ⁽¹⁾	2 082	1 024	135	4 641	2 905	7 904	10 809
Transferts vers le Niveau 3	1 657	26	36	1 719	(733)	(1 760)	(2 493)
Transferts hors du Niveau 3	(2 126)	(34)	-	(2 160)	1 391	1 007	2 398
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat au titre des opérations échues ou rompues au cours de l'exercice	(434)	651	(41)	176	(2 983)	2 600	(183)
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat pour les instruments en vie en fin de période	20	1	-	21	(383)	(1 758)	(2 141)
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres	-	-	-	-	-	-	-
Éléments relatifs aux variations de parités monétaires	2	(8)	(3)	(9)	2	-	2
Variations d'actifs et passifs comptabilisées en capitaux propres	-	-	(59)	(59)	-	-	-
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2022	7 041	9 684	944	16 669	(10 079)	(19 198)	(29 277)

(1) Comprend, pour les actifs, les remboursements de principal, les règlements des intérêts et les flux de paiements et d'encaissements sur dérivés lorsque leur valorisation est positive et, pour les passifs, les remboursements d'emprunts, les intérêts versés sur emprunts et les flux de paiements et d'encaissements sur dérivés lorsque leur valorisation est négative.

Les transferts hors du Niveau 3 des dérivés à la juste valeur incluent essentiellement l'actualisation de l'horizon d'observabilité de certaines courbes de taux d'intérêt et de paramètres de marché sur les opérations de pension et de crédit mais également l'effet de dérivés devenant uniquement ou essentiellement sensibles à des paramètres observables du fait de la réduction de leur durée de vie.

Les transferts vers le Niveau 3 des instruments à la juste valeur reflètent l'effet de l'actualisation régulière des zones d'observabilité.

Les transferts sont réputés avoir été réalisés en début de période.

Les instruments financiers de Niveau 3 sont susceptibles d'être couverts par d'autres instruments de Niveau 1 et de Niveau 2 dont les gains et pertes ne relèvent pas de ce tableau. Aussi, les montants de gains et pertes apparaissant dans ce tableau ne sont pas représentatifs des résultats liés à la gestion du risque net de l'ensemble de ces instruments.

Sensibilité de la valeur de marché des instruments financiers de Niveau 3 aux changements d'hypothèses raisonnablement possibles

Le tableau ci-après fournit une présentation synthétique des actifs et passifs financiers classés au Niveau 3 pour lesquels des changements d'hypothèses concernant une ou plusieurs données non observables entraîneraient une variation significative de la valeur de marché.

Ces montants visent à illustrer l'intervalle d'incertitude inhérente au recours au jugement mis en œuvre dans l'estimation des paramètres de Niveau 3, ou dans le choix des techniques de valorisation. Ils reflètent les incertitudes de valorisation qui prévalent à la date d'évaluation, et bien que celles-ci résultent pour l'essentiel des sensibilités du portefeuille en date d'évaluation, elles ne permettent pas de prévoir ou de déduire les variations futures de la valeur de marché, pas plus qu'elles ne représentent l'effet de conditions de marché extrêmes sur la valeur du portefeuille.

Pour estimer les sensibilités, BNP Paribas a soit valorisé les instruments financiers en utilisant des paramètres raisonnablement possibles, soit appliqué des hypothèses fondées sur sa politique d'ajustements de valorisation.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

Par simplification, la sensibilité de la valeur des titres (hors positions de titrisation) est mesurée par une variation uniforme de 1 % du cours. Des variations plus spécifiques ont été calibrées pour chacune des classes d'expositions titrisées de Niveau 3, en fonction des intervalles de paramètres non observables envisagés.

Pour l'exposition aux instruments dérivés, la sensibilité est mesurée à travers l'ajustement de valorisation pour risque de contrepartie (CVA), l'ajustement explicite du coût de financement (FVA) et la part des ajustements de valorisation liés aux incertitudes sur les paramètres et les modèles relative aux instruments de Niveau 3.

Dans le cas de l'ajustement de valorisation pour risque de contrepartie (CVA) et de l'ajustement explicite du coût de financement (FVA), l'incertitude a été calibrée selon les modalités d'établissement des ajustements prudents de valorisation décrits dans le standard technique « Prudent Valuation » de l'Autorité bancaire européenne. Pour les autres ajustements de valorisation, deux scénarios ont été envisagés : un scénario favorable dans lequel tout ou partie de l'ajustement de valorisation ne serait pas pris en compte par les intervenants de marché, et un scénario défavorable dans lequel les intervenants de marché exigeraient le double des ajustements envisagés par BNP Paribas pour effectuer une transaction.

En millions d'euros, au	31 décembre 2022		31 décembre 2021	
	Effet potentiel en compte de résultat	Effet potentiel en capitaux propres	Effet potentiel en compte de résultat	Effet potentiel en capitaux propres
Titres de dette	+/- 8	+/- 3	+/- 7	+/- 3
Actions et autres titres de capitaux propres	+/- 56	+/- 5	+/- 48	+/- 8
Prêts et pensions	+/- 42		+/- 12	
<i>Instruments financiers dérivés</i>	+/- 576		+/- 588	
<i>Instruments dérivés de taux et de change</i>	+/- 227		+/- 322	
<i>Instruments dérivés de crédit</i>	+/- 98		+/- 35	
<i>Instruments dérivés sur actions</i>	+/- 245		+/- 227	
<i>Autres instruments dérivés</i>	+/- 6		+/- 4	
SENSIBILITÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS DU NIVEAU 3	+/- 682	+/- 8	+/- 655	+/- 11

Marge différée sur les instruments financiers valorisés avec des techniques développées par l'entreprise et fondées sur des paramètres pour partie non observables sur les marchés actifs

La marge différée (« Day One Profit ») concerne principalement le périmètre des instruments financiers de Niveau 3, et plus marginalement certains instruments financiers de Niveau 2 dont les ajustements de valorisation liés à l'incertitude sur les paramètres ou les modèles sont non négligeables au regard de la marge initiale.

La marge différée est déterminée après constitution des ajustements de valorisation pour incertitude tels que décrits précédemment, et reprise en résultat sur la durée anticipée d'observabilité des paramètres. Le montant non encore amorti est inscrit au bilan dans la rubrique « Instruments financiers en valeur de marché par résultat », en déduction de la valeur de marché des opérations concernées.

En millions d'euros	Marge différée au 31 décembre 2021	Marge différée sur les transactions de la période	Marge comptabilisée en résultat de la période	Marge différée au 31 décembre 2022
Instruments dérivés de taux et de change	204	142	(152)	194
Instruments dérivés de crédit	164	150	(140)	174
Instruments dérivés sur actions	401	449	(424)	426
Autres instruments	9	31	(30)	10
Instruments financiers	778	772	(746)	804

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

4.e ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI

➤ DÉTAIL DES PRÊTS ET CRÉANCES PAR TYPE DE PRODUIT

En millions d'euros, au	31 décembre 2022			31 décembre 2021		
	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.b)	Valeur nette comptable	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.b)	Valeur nette comptable
Prêts et créances sur les établissements de crédit	32 716	(100)	32 616	21 844	(93)	21 751
Comptes à vue	11 000	(8)	10 992	9 009	(8)	9 001
Prêts ⁽¹⁾	15 767	(92)	15 675	10 635	(85)	10 550
Opérations de pension	5 949		5 949	2 200		2 200
Prêts et créances envers la clientèle	875 301	(18 281)	857 020	833 935	(19 935)	814 000
Comptes ordinaires débiteurs	42 963	(2 844)	40 119	52 488	(3 157)	49 331
Prêts consentis à la clientèle	788 971	(14 354)	774 617	740 080	(15 658)	724 422
Opérations de location-financement	42 574	(1 083)	41 491	41 026	(1 120)	39 906
Opérations de pension	793		793	341		341
TOTAL PRÊTS ET CRÉANCES AU COÛT AMORTI	908 017	(18 381)	889 636	855 779	(20 028)	835 751

(1) Les prêts consentis aux établissements de crédit incluent les dépôts à terme auprès des banques centrales.

➤ ÉCHÉANCIER DES OPÉRATIONS DE LOCATION-FINANCEMENT

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Investissement brut	45 602	43 823
À recevoir dans moins d'1 an	13 278	12 276
À recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	28 068	27 399
À recevoir au-delà de 5 ans	4 256	4 148
Produits financiers non acquis	(3 028)	(2 797)
Investissement net avant dépréciation	42 574	41 026
À recevoir dans moins d'1 an	12 176	11 289
À recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	26 396	25 845
À recevoir au-delà de 5 ans	4 002	3 892
Dépréciations	(1 083)	(1 120)
Investissement net après dépréciation	41 491	39 906

➤ DÉTAIL DES TITRES DE DETTE PAR CATÉGORIE D'ÉMETTEUR

En millions d'euros, au	31 décembre 2022			31 décembre 2021		
	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.b)	Valeur nette comptable	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.b)	Valeur nette comptable
États	59 961	(23)	59 938	57 221	(20)	57 201
Autres administrations publiques	15 686	(2)	15 684	17 317	(2)	17 315
Établissements de crédit	9 062	(2)	9 060	10 593	(2)	10 591
Autres	29 435	(103)	29 332	23 547	(144)	23 403
TOTAL TITRES DE DETTE AU COÛT AMORTI	114 144	(130)	114 014	108 678	(168)	108 510

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

► DÉTAIL DES ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI PAR STRATE

En millions d'euros, au	31 décembre 2022			31 décembre 2021		
	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.h)	Valeur nette comptable	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.h)	Valeur nette comptable
Prêts et créances sur les établissements de crédit	32 716	(100)	32 616	21 844	(93)	21 751
Strate 1	32 439	(11)	32 428	21 510	(13)	21 503
Strate 2	191	(10)	181	242	(2)	240
Strate 3	86	(79)	7	86	(78)	8
Prêts et créances envers la clientèle	875 301	(18 281)	857 020	833 935	(19 935)	814 000
Strate 1	761 930	(1 998)	759 932	701 259	(1 834)	699 425
Strate 2 ⁽¹⁾	88 095	(2 839)	85 256	104 857	(2 687)	102 170
Strate 3	25 276	(13 444)	11 832	27 819	(15 414)	12 405
Titres de dette	114 144	(130)	114 014	108 678	(168)	108 510
Strate 1	113 602	(27)	113 575	108 006	(20)	107 986
Strate 2	387	(10)	377	412	(25)	387
Strate 3	155	(93)	62	260	(123)	137
TOTAL ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI	1 022 161	(18 511)	1 003 650	964 457	(20 196)	944 261

(1) La variation des prêts classés en strate 2 est présentée dans la note 2.h

4.f ENCOURS DÉPRÉCIÉS (STRATE 3)

Les tableaux suivants présentent la valeur nette comptable des encours dépréciés d'actifs financiers au coût amorti et d'engagements de financement et de garantie, ainsi que les garanties reçues en couverture de ces encours.

Le montant déclaré au titre des garanties reçues est la valeur de la garantie, plafonnée par le montant des encours couverts.

En millions d'euros, au	31 décembre 2022			
	Encours dépréciés (strate 3)			Garanties reçues
	Brut	Dépréciation	Net	
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 4.e)	86	(79)	7	1
Prêts et créances sur la clientèle (note 4.e)	25 276	(13 444)	11 832	7 651
Titres de dette au coût amorti (note 4.e)	155	(93)	62	14
TOTAL DES ENCOURS AU COÛT AMORTI DÉPRÉCIÉS (STRATE 3)	25 517	(13 616)	11 901	7 666
Engagements de financement donnés	898	(73)	825	198
Engagements de garantie financière donnés	820	(243)	577	135
TOTAL DES ENGAGEMENTS DÉPRÉCIÉS HORS-BILAN (STRATE 3)	1 718	(316)	1 402	333

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022
Notes annexes aux états financiers

4

En millions d'euros, au	31 décembre 2021			
	Encours dépréciés (strate 3)			Garanties reçues
	Brut	Dépréciation	Net	
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 4 e)	88	(78)	8	1
Prêts et créances sur la clientèle (note 4 e)	27 819	(15 414)	12 405	8 068
Titres de dette au coût amorti (note 4 e)	280	(123)	137	25
TOTAL DES ENCOURS AU COÛT AMORTI DÉPRÉCIÉS (STRATE 3)	28 165	(15 615)	12 550	8 094
Engagements de financement donnés	1 088	(89)	999	65
Engagements de garantie financière donnés	833	(265)	568	192
TOTAL DES ENGAGEMENTS DÉPRÉCIÉS HORS-BILAN (STRATE 3)	1 921	(354)	1 567	257

Le tableau ci-après fournit les données relatives aux variations d'encours bruts de la strate 3 (EU CR2) :

Valeur brute En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
ENCOURS DÉPRÉCIÉS (STRATE 3) EN DÉBUT DE PÉRIODE	28 165	30 420
Passage en strate 3	6 125	6 432
Retour en strate 1 ou strate 2	(1 672)	(2 548)
Passage en pertes	(4 827)	(4 491)
Autres variations	(2 274)	(1 648)
ENCOURS DÉPRÉCIÉS (STRATE 3) EN FIN DE PÉRIODE	25 517	28 165

4

4.g DETTES AU COÛT AMORTI ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET LA CLIENTÈLE

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Dettes envers les établissements de crédit	124 718	165 699
Comptes à vue	12 538	9 105
Emprunts interbancaires ⁽¹⁾	104 135	147 635
Opérations de pension	8 045	8 959
Dettes envers la clientèle	1 008 054	957 684
Comptes ordinaires créditeurs	592 267	634 784
Comptes d'épargne	162 354	158 932
Comptes à terme et assimilés	253 210	163 429
Opérations de pension	223	539

(1) Les emprunts interbancaires incluent les emprunts à terme auprès des banques centrales, dont 67 milliards d'euros de TLTRO III au 31 décembre 2022 contre 120,1 milliards d'euros de TLTRO III au 31 décembre 2021 (cf. note 2.a Marge d'intérêts).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4.h DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE ET DETTES SUBORDONNÉES

La présente note regroupe les dettes représentées par un titre et les dettes subordonnées comptabilisées au coût amorti et en valeur de marché par résultat sur option.

► DETTES COMPTABILISÉES EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT (NOTE 4.A)

Émetteur/Date d'émission <i>(En millions d'euros, au)</i>	Devise	Montant en devise à l'origine <i>(En millions)</i>	Date d'option de remboursement ou de majoration d'intérêt	Taux	Majoration d'intérêt	Conditions suspensives de versement des coupons ⁽¹⁾	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Dettes représentées par un titre							64 110	62 334
Dettes subordonnées							676	947
Dettes subordonnées remboursables							16	41
Dettes subordonnées perpétuelles							660	906
BNP Paribas Fortis déc-07 ⁽²⁾	EUR	3 000	déc-14 + 200 po	Euribor 3 mois		A	660	906

(1) Conditions suspensives de versement des coupons:

A Le paiement des coupons est interrompu en cas d'insuffisance de fonds propres de l'émetteur ou d'insolvabilité des garants ou lorsque le dividende déclaré sur les actions Ageas est inférieur à un certain seuil.

(2) Après accord de l'autorité de surveillance bancaire et à l'initiative de l'émetteur, les dettes subordonnées remboursables peuvent faire l'objet d'une clause de remboursement anticipé par rachat en Bourse, offre publique d'achat ou d'échange, ou de gré à gré lorsqu'il s'agit d'émissions privées. Les emprunts ayant fait l'objet d'un placement international, émis par BNP Paribas SA ou par les filiales étrangères du Groupe, peuvent faire l'objet d'un remboursement anticipé du principal et d'un règlement avant l'échéance des intérêts payables in fine, à l'initiative de l'émetteur, à partir d'une date fixée dans la notice d'émission (call option), ou dans l'hypothèse où des modifications aux règles fiscales en vigueur imposeraient à l'émetteur au sein du Groupe l'obligation de compenser les porteurs des conséquences de ces modifications. Ce remboursement peut intervenir moyennant un préavis, de 15 à 60 jours selon les cas, et en toute hypothèse sous réserve de l'accord des autorités de surveillance bancaire.

(3) Émission par BNP Paribas Fortis (anciennement Fortis Banque) en décembre 2007 de Convertible And Subordinated Hybrid Equity-linked Securities (CASHES).

Les CASHES ont une durée indéterminée mais peuvent être échangés en actions Ageas (anciennement Fortis SA/NV) au prix unitaire de 239,40 euros à la seule discrétion du détenteur. Néanmoins, à compter du 19 décembre 2014, les CASHES seront automatiquement échangés en actions Ageas si leur prix est égal ou supérieur à 359,10 euros pendant vingt séances de Bourse consécutives. Le principal de ces titres ne sera jamais remboursé en espèces. Le seul recours dont disposent les titulaires des CASHES est limité aux actions Ageas détenues par BNP Paribas Fortis et nanties au profit de ces titulaires.

Ageas et BNP Paribas Fortis ont conclu un contrat de Relative Performance Note (RPN) dont la valeur varie contractuellement de telle sorte qu'elle neutralise l'impact sur BNP Paribas Fortis des différences relatives des variations de valeur des CASHES et des variations de valeur des actions Ageas. Depuis le 1^{er} janvier 2022, la dette n'est plus admise dans les fonds propres prudentiels.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

➤ DETTES COMPTABILISÉES AU COÛT AMORTI

Émetteur/Date d'émission (en millions d'euros, voir)	Devise	Montant en devise à l'origine (en millions)	Date d'option de remboursement ou de majoration d'intérêt	Taux	Majoration d'intérêt	Conditions suspensives de versement des coupons ⁽¹⁾	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Dettes représentées par un titre							154 143	149 723
Dettes représentées par un titre dont l'échéance est inférieure à un an à l'émission							58 042	47 293
Titres de créances négociables							58 042	47 293
Dettes représentées par un titre dont l'échéance est supérieure à un an à l'émission							96 101	102 430
Titres de créances négociables							17 587	27 256
Émissions obligataires							78 514	75 174
Dettes subordonnées							24 156	24 720
Dettes subordonnées remboursables							22 419	23 000
Titres subordonnés perpétuels							1 509	1 494
BNP Paribas SA oct-85	EUR	305	-	TMO - 0,25 %	-	B	254	254
BNP Paribas SA sept-86	USD	500	-	Libor 6 mois + 0,075 %	-	C	255	240
BNP Paribas Cardif nov-14	EUR	1 000	nov-25	4,032 %	Euribor 3 mois + 393 pb	D	1 000	1 000
Titres participatifs							222	222
BNP Paribas SA juil-84 ⁽²⁾	EUR	337	-	(3)	-		215	215
Autres							7	7
Frais et commissions, dettes rattachées							6	4

(1) Conditions suspensives de versement des coupons

B Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale des actionnaires a constaté qu'il n'existe pas de bénéfice distribuable, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende.

C Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale des actionnaires a validé la décision de ne pas procéder à la distribution d'un dividende, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende. La banque a la faculté de reprendre le paiement des arriérés d'intérêts, même en l'absence de distribution d'un dividende.

D Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf en cas d'événements d'insuffisance réglementaire, en accord avec le régulateur, ou en cas de cessation de paiement. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise des versements de coupons, ou si ces événements se produisent en premier, au remboursement de l'émission ou à la liquidation de l'émetteur.

(2) Cf renvoi relatif aux « Dettes comptabilisées en valeur de marché par résultat ».

(3) Les titres participatifs émis par BNP Paribas SA peuvent faire l'objet de rachats dans les conditions prévues par la loi du 3 janvier 1983. Le nombre de titres en circulation est de 1 434 092.

(4) En fonction du résultat net encadré par un minimum de 85 % du TMO et un maximum de 130 % du TMO.

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4.i PLACEMENTS ET AUTRES ACTIFS LIÉS AUX ACTIVITÉS D'ASSURANCE

En millions d'euros, au	31 décembre 2022			31 décembre 2021		
	Placements ne représentant pas des contrats en unités de compte	Placements représentant des contrats en unités de compte (risque financier supporté par les assurés)	Total	Placements ne représentant pas des contrats en unités de compte	Placements représentant des contrats en unités de compte (risque financier supporté par les assurés)	Total
Instruments financiers évalués en valeur de marché par résultat sur option	44 317	79 648	123 965	50 940	87 108	138 048
Instruments dérivés	1 675		1 675	1 033		1 033
Actifs financiers disponibles à la vente	104 961		104 961	127 413		127 413
Actifs détenus jusqu'à l'échéance	970		970	981		981
Prêts et créances	3 074		3 074	3 145		3 145
Placements consolidés par mise en équivalence	342		342	349		349
Immeubles de placement	2 855	4 402	7 257	2 875	4 354	7 229
TOTAL DES PLACEMENTS	158 134	84 050	242 244	186 738	91 462	278 198
Part des réassureurs dans des passifs liés à des contrats d'assurance et d'investissement	2 277		2 277	2 568		2 568
Participation différée active aux bénéfices	2 882		2 882			
PLACEMENTS ET AUTRES ACTIFS LIÉS AUX ACTIVITÉS D'ASSURANCE	163 353	84 050	247 403	189 304	91 462	280 766

Les placements dans des instruments financiers des activités d'assurance sont comptabilisés selon les principes d'IAS 39.

La valeur de marché des actifs financiers dont les flux de trésorerie sont uniquement des remboursements de principal et paiement d'intérêts est de 91,9 milliards d'euros au 31 décembre 2022. Elle était de 108,6 milliards d'euros au 31 décembre 2021, soit une variation sur la période de - 16,7 milliards d'euros.

La valeur de marché des autres actifs financiers s'élève à 150,4 milliards d'euros, correspondant à l'ensemble des instruments ne répondant pas au critère précédent, aux instruments dérivés et aux actifs gérés en valeur de marché. Elle était de 170 milliards d'euros au 31 décembre 2021, soit une variation sur la période de - 19,6 milliards d'euros.

La valeur de marché des immeubles de placement ne représentant pas des contrats en unités de compte comptabilisés au coût amorti s'établit à 4,2 milliards d'euros au 31 décembre 2022, contre 4,4 milliards d'euros au 31 décembre 2021.

➤ MESURE DE LA VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Les critères d'affectation à chacun des niveaux de la hiérarchie, les méthodologies de valorisation correspondantes ainsi que les principes sur les transferts entre les niveaux de la hiérarchie sont similaires à ceux appliqués pour les autres instruments financiers du Groupe (note 4 d).

En millions d'euros, au	31 décembre 2022				31 décembre 2021			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Actifs financiers disponibles à la vente	91 640	12 720	601	104 961	110 750	16 196	467	127 413
Titres de capitaux propres	7 627	1 390	437	9 454	9 767	1 338	367	11 472
Titres de dette	84 013	11 330	164	95 507	100 983	14 858	100	115 941
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	70 018	41 471	12 476	123 965	86 497	43 486	8 065	138 048
Titres de capitaux propres	69 439	32 669	12 452	114 560	85 749	34 660	8 037	128 446
Titres de dette	579	8 802	24	9 405	748	8 826	28	9 602
Instruments dérivés	10	1 622	43	1 675	1	909	123	1 033
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	161 668	55 813	13 120	230 601	197 248	60 591	8 655	266 494

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

Niveau 1 : ce niveau regroupe les actions et les obligations liquides, les instruments dérivés traités sur les marchés organisés (futures, options...), les parts de fonds et OPCVM dont la valeur liquidative est calculée quotidiennement.

Niveau 2 : ce niveau regroupe les actions, certaines obligations d'États ou d'entreprises, les autres parts de fonds et OPCVM et les dérivés négociés de gré à gré.

Niveau 3 : ce niveau regroupe principalement les parts de fonds et les actions non cotées qui sont constituées pour l'essentiel de parts dans des sociétés et fonds de capital-risque.

► TABLEAU DE VARIATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS DE NIVEAU 3

Pour les instruments financiers du Niveau 3, les mouvements suivants sont intervenus au cours de l'exercice :

En millions d'euros	Actifs financiers		
	Instruments financiers disponibles à la vente	Instruments financiers en valeur de marché par résultat	Total
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2021	467	8 188	8 655
Achats	290	3 701	3 991
Ventes	(371)	(2 875)	(3 246)
Règlements	(16)	(393)	(409)
Transferts vers le Niveau 3	312	2 423	2 735
Transferts hors du Niveau 3	(80)	(41)	(121)
Gains comptabilisés en compte de résultat	5	1 509	1 514
Éléments relatifs aux variations de parités monétaires		8	8
Variations d'actifs comptabilisés en capitaux propres	(6)		(6)
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2022	601	12 519	13 120

► DÉTAIL DES ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

En millions d'euros, au	31 décembre 2022			31 décembre 2021		
	Valeur au bilan	Dont dépréciation	Dont variation de valeur comptabilisée directement en capitaux propres	Valeur au bilan	Dont dépréciation	Dont variation de valeur comptabilisée directement en capitaux propres
Titres de dette	95 507		(11 744)	115 941		9 408
Titres de capitaux propres	9 454	(698)	2 041	11 472	(664)	3 357
TOTAL DES ACTIFS DISPONIBLES À LA VENTE	104 961	(698)	(9 703)	127 413	(664)	12 665

► VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS COMPTABILISÉS AU COÛT AMORTI

En millions d'euros, au	31 décembre 2022					31 décembre 2021				
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Valeur au bilan	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Valeur au bilan
Actifs détenus jusqu'à l'échéance	1 016			1 016	970	1 150			1 150	981
Prêts et créances		3 069	7	3 076	3 074		3 152	3	3 155	3 145

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4.j PROVISIONS TECHNIQUES ET AUTRES PASSIFS D'ASSURANCE

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Provisions techniques – contrats d'assurance Non Vie	4 147	4 212
Provisions techniques – contrats d'assurance Vie	162 909	168 910
Contrats d'assurance	88 278	87 325
Contrats d'assurance en Unités de Compte	74 631	81 585
Passifs techniques – contrats d'investissement	47 984	50 723
Contrats d'investissement avec participation discrétionnaire	39 729	41 850
Contrats d'investissement sans participation discrétionnaire – Unités de Compte	8 255	8 873
Participation différée passive aux bénéfices	6 527	27 011
Provisions et passifs techniques liés aux contrats d'assurance et d'investissement	221 567	250 856
Dettes nées d'opérations d'assurance directe et de réassurance	3 085	2 890
Instruments dérivés	1 900	1 049
TOTAL PROVISIONS TECHNIQUES ET AUTRES PASSIFS D'ASSURANCE	226 552	254 795

La provision pour participation différée aux bénéfices résulte de l'application de la « comptabilité reflet » : elle représente la quote-part des assurés, des filiales d'assurance vie en France, au Luxembourg et en Italie, dans les plus et moins-values latentes et les dépréciations constatées sur les actifs, lorsque la rémunération des contrats est liée à leur rendement. Elle est déterminée à partir de calculs stochastiques modélisant les plus ou moins-values latentes attribuables aux assurés en fonction des scénarios économiques, ainsi que d'hypothèses de taux servis et de collecte. Il en ressort notamment pour la France un taux moyen de 92 % en 2022, comme en 2021.

Le test de suffisance des passifs prévu par IFRS 4, réalisé par portefeuille de contrats, consiste à comparer les provisions comptabilisées (nettes des frais d'acquisition reportés) avec une évaluation prospective des flux de trésorerie actualisés.

Au 31 décembre 2022, ce test ne révèle pas d'insuffisance.

La variation des provisions et passifs techniques liés aux contrats d'assurance s'analyse ainsi :

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Passifs relatifs aux contrats d'assurance en début de période	250 856	236 185
Dotations aux provisions techniques des contrats d'assurance et collecte réalisée sur les contrats financiers liés à l'activité d'assurance vie	1 384	24 697
Prestations payées	(20 495)	(18 721)
Effets des variations de valeur des actifs des contrats en unités de compte	(9 725)	8 242
Effets des variations de parités monétaires	(341)	811
Effet des variations de périmètre	(112)	(346)
Passifs relatifs aux contrats d'assurance en fin de période	221 567	250 856

La part réassurée des passifs relatifs aux contrats émis par les entreprises d'assurance est présentée dans la note 4.i.

4.k IMPÔTS COURANTS ET DIFFÉRÉS

En millions d'euros	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Impôts courants	1 685	1 862
Impôts différés	4 208	4 004
Actifs d'impôts courants et différés	5 893	5 866
Impôts courants	2 042	1 787
Impôts différés	1 012	1 316
Passifs d'impôts courants et différés	3 054	3 103

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

Variation des impôts différés par nature au cours de la période :

En millions d'euros	31 décembre 2021	Variations comptabilisées en résultat	Variations comptabilisées en capitaux propres pouvant être reclassés en résultat	Variations comptabilisées en capitaux propres ne pouvant être reclassés en résultat	Variations de périmètre, des parités monétaires et divers	31 décembre 2022
Instruments financiers	(857)	(278)	1 434	(135)	19	183
Provisions pour engagements sociaux	738	(13)	+	39	(11)	753
Réserve latente de location-financement	(481)	(89)	-	-	(7)	(577)
Provisions pour risque de crédit	2 705	(93)	+	-	20	2 632
Déficits fiscaux reportables	774	(221)	+	-	10	563
Autres éléments	(191)	(126)	-	-	(41)	(358)
TOTAL IMPÔTS DIFFÉRÉS NETS	2 688	(820)	1 434	(96)	(10)	3 196
Impôts différés actifs	4 004					4 208
Impôts différés passifs	(1 316)					(1 012)

Afin de déterminer le montant des déficits fiscaux reportables activés, le Groupe procède chaque année à une étude spécifique pour chaque entité concernée, tenant compte du régime fiscal applicable - et notamment des éventuelles règles de péremption - ainsi que d'une projection réaliste des revenus et des charges conforme au plan de développement de leur activité.

Les impôts différés actifs sur déficits fiscaux reportables concernent principalement BNP Paribas Fortis pour 254 millions d'euros au 31 décembre 2022, dont la période prévisionnelle de recouvrabilité est de 3 ans (ce déficit est reportable sans limitation de durée).

Les impôts différés actifs non reconnus s'élèvent à 1 530 millions d'euros au 31 décembre 2022 (dont 1 336 millions d'euros de déficits fiscaux reportables) contre 1 408 millions d'euros au 31 décembre 2021 (dont 1 234 millions d'euros de déficits fiscaux reportables).

4.1 COMPTES DE RÉGULARISATION, ACTIFS ET PASSIFS DIVERS

En millions d'euros	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Dépôts de garantie versés et cautionnements constitués	155 199	136 142
Comptes d'encaissement	282	242
Produits à recevoir et charges comptabilisées d'avance	7 030	4 617
Autres débiteurs et actifs divers	46 581	38 122
TOTAL DES COMPTES DE RÉGULARISATION ET ACTIFS DIVERS	209 092	179 123
Dépôts de garantie reçus	124 047	101 923
Comptes d'encaissement	2 907	2 870
Charges à payer et produits constatés d'avance	10 874	7 739
Passifs de location	3 075	3 248
Autres créditeurs et passifs divers	44 553	29 619
TOTAL DES COMPTES DE RÉGULARISATION ET PASSIFS DIVERS	185 456	145 399

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4.m PARTICIPATIONS DANS LES SOCIÉTÉS MISES EN ÉQUIVALENCE

Les informations financières cumulées relatives aux coentreprises et entreprises associées sont détaillées dans le tableau ci-dessous :

En millions d'euros	Exercice 2022			31 décembre 2022	Exercice 2021			31 décembre 2021
	Quote-part du résultat net	Quote-part des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Quote-part du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Participations dans les sociétés mises en équivalence	Quote-part du résultat net	Quote-part des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Quote-part du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Participations dans les sociétés mises en équivalence
Coentreprises	34	130	164	1 447	5	128	133	1 022
Entreprises associées ⁽¹⁾	665	(990)	(325)	4 816	489	184	673	5 506
TOTAL SOCIÉTÉS MISES EN ÉQUIVALENCE	699	(860)	(161)	6 263	494	312	806	6 528

(1) Y compris les entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère non significatif.

Les engagements de garantie et de financement donnés par le Groupe aux coentreprises sont détaillés dans la note 7 j Relations avec les autres parties liées.

La valeur au bilan de la quote-part de mise en équivalence des principales coentreprises et entreprises associées du Groupe BNP Paribas est présentée ci-dessous :

En millions d'euros	Pays d'immatriculation	Activité	% d'intérêt	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Coentreprises					
bpost banque ⁽¹⁾	Belgique	Banque de Détail	100 %	-	111
Union de Creditos Inmobiliarios	Espagne	Prêts hypothécaires	50 %	327	209
BoB Cardif Life Insurance	Chine	Assurance Vie	50 %	232	231
BNPP Cardif TCB Life Insurance	Taiwan	Assurance Vie	49 %	161	214
Entreprises associées					
AG Insurance	Belgique	Assurance	25 %	597	1 704
Banque de Nankin	Chine	Banque de Détail	14 %	2 757	2 308
Allfunds Group Plc	Royaume-Uni	Services financiers	12 %	316	370

(1) Le 3 janvier 2022, le Groupe BNP Paribas a pris le contrôle exclusif de bpost banque.

4.n IMMOBILISATIONS DE PLACEMENT ET D'EXPLOITATION

En millions d'euros, au	31 décembre 2022			31 décembre 2021		
	Valeur brute comptable	Cumul des amortissements et pertes de valeur	Valeur nette comptable	Valeur brute comptable	Cumul des amortissements et pertes de valeur	Valeur nette comptable
IMMEUBLES DE PLACEMENT	827	(298)	529	869	(294)	575
Terrains et constructions	11 507	(4 704)	6 803	12 023	(4 817)	7 206
Équipement, Mobilier, installations	7 177	(5 400)	1 777	7 172	(5 312)	1 860
Biens mobiliers donnés en location	38 817	(10 658)	28 159	33 890	(9 285)	24 605
Autres immobilisations corporelles	2 318	(1 118)	1 200	1 932	(1 095)	837
IMMOBILISATIONS CORPORELLES	59 819	(21 880)	37 939	55 017	(20 509)	34 508
Dont droits d'utilisation	6 000	(3 294)	2 706	6 117	(3 314)	2 803
IMMOBILISATIONS CORPORELLES ET IMMEUBLES DE PLACEMENT	60 646	(22 176)	38 468	55 886	(20 803)	35 083
Logiciels informatiques acquis	3 690	(3 035)	655	3 303	(2 651)	652
Logiciels informatiques produits par l'entreprise	6 345	(5 000)	1 345	5 995	(4 657)	1 338
Autres immobilisations incorporelles	2 987	(577)	1 790	2 157	(488)	1 669
IMMOBILISATIONS INCORPORELLES	12 402	(8 612)	3 790	11 455	(7 796)	3 659

Immeubles de placement

Les terrains et immeubles donnés en location simple sont regroupés sous la rubrique « Immeubles de placement ».

La valeur de marché estimée des immeubles de placement comptabilisés au coût amorti s'établit à 680 millions d'euros au 31 décembre 2022 contre 736 millions d'euros au 31 décembre 2021.

Location simple

Les opérations réalisées sur les immobilisations données en location simple font l'objet, pour certaines d'entre elles, de contrats prévoyant les paiements futurs minimaux suivants :

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Paiements futurs minimaux à recevoir au titre des contrats non résiliables	8 221	7 757
Paiements à recevoir dans moins d'1 an	3 613	3 364
Paiements à recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	4 582	4 341
Paiements à recevoir au-delà de 5 ans	26	52

Les paiements futurs minimaux à recevoir au titre des contrats non résiliables correspondent aux paiements que le preneur est tenu d'effectuer pendant la durée du contrat de location.

Immobilisations incorporelles

Les autres immobilisations incorporelles comprennent les droits au bail, les fonds de commerce ainsi que les marques acquises par le Groupe.

Amortissements et provisions

Le montant net des dotations et reprises d'amortissement effectuées au cours de l'exercice 2022 s'établit à 2 376 millions d'euros, contre 2 336 millions d'euros au titre de l'exercice 2021.

Le montant des dotations nettes aux dépréciations sur immobilisations corporelles et incorporelles porté en résultat s'élève à 18 millions d'euros au cours de l'exercice 2022, contre 8 millions d'euros au cours de l'exercice 2021.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4.0 ÉCARTS D'ACQUISITION

En millions d'euros	31 décembre 2022	31 décembre 2021
VALEUR NETTE COMPTABLE EN DÉBUT DE PÉRIODE	5 121	7 493
Acquisitions	215	47
Cessions	(15)	(90)
Dépreciations comptabilisées pendant la période	(28)	(26)
Reclassement en actifs destinés à être cédés (note 7 d)		(2 533)
Effets des variations de parités monétaires	1	230
VALEUR NETTE COMPTABLE EN FIN DE PÉRIODE	5 294	5 121
Valeur brute comptable	8 413	8 350
Cumul des dépréciations enregistrées en fin de période	(3 119)	(3 229)

Les écarts d'acquisition se répartissent par ensemble homogène de métiers de la manière suivante :

En millions d'euros	Valeur nette comptable		Dépréciation comptabilisée		Acquisitions	
	31 décembre 2022	31 décembre 2021	Exercice 2022	Exercice 2021	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Corporate & Institutional Banking	1 215	1 210				
Global Banking	279	276				
Global Markets	490	478				
Securities Services	446	456				
Commercial, Personal Banking & Services	2 894	2 704	(19)	(26)	215	32
Arval	608	523			96	1
Leasing Solutions	148	150				
Personal Finance	1 291	1 236	(19)		61	
Personal Investors	564	568		(26)		
Nouveaux Métiers Digitaux	220	159			61	
Autres	63	68			(3)	31
Investment & Protection Services	1 182	1 204	(9)		-	15
Asset Management	190	186				
Assurance	281	296				
Real Estate	402	406				
Wealth Management	309	316	(9)			15
Autres Activités	3	3				
TOTAL DES ÉCARTS D'ACQUISITION	5 294	5 121	(28)	(26)	215	47
Écart d'acquisition négatif			277	117		
VARIATION DES ÉCARTS D'ACQUISITION PORTÉE EN RÉSULTAT			249	91		

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

Le Groupe a effectué une analyse détaillée des écarts d'acquisition pour identifier si des dépréciations s'avéraient nécessaires en lien avec la crise sanitaire. Cette analyse s'appuie notamment sur les hypothèses de scénarios économiques (cf. note 2 h).

Les ensembles homogènes de métiers auxquels sont alloués les écarts d'acquisition sont les suivants :

Global Banking : Global Banking regroupe l'offre de solutions de financement aux entreprises, l'ensemble des produits de transaction banking, les opérations de conseil en fusions-acquisitions de Corporate Finance et des activités primaires sur les marchés actions.

Global Markets : Global Markets propose aux entreprises et aux clients institutionnels - ainsi qu'aux réseaux de banque de détail et de banque privée - des services en matière d'investissement, de couverture, de financements et de recherche dans les différentes catégories d'actifs. Le modèle économique durable de Global Markets permet aux clients d'avoir accès aux marchés de capitaux dans la zone EMEA (Europe, Moyen-Orient et Afrique), en Asie-Pacifique et dans la zone Amériques, en proposant des solutions innovantes et des plateformes digitales. Global Markets rassemble les activités Fixed Income, Currencies & Commodities et Equity & Prime Services.

Securities Services : Securities Services propose des solutions intégrées à tous les acteurs du cycle d'investissement, sell-side, buy-side et émetteurs. BNP Paribas est l'un des principaux acteurs mondiaux du métier Titres.

Arval : Spécialiste de la location longue durée de véhicules et de la mobilité, Arval offre aux entreprises (alliant des grandes multinationales aux petites et moyennes entreprises), à leurs collaborateurs et aux particuliers des solutions sur mesure pour optimiser leur mobilité.

Leasing Solutions : BNP Paribas Leasing Solutions propose aux entreprises et aux professionnels, via plusieurs canaux - partenariats, prescriptions, ventes directes et réseaux bancaires - une gamme de solutions locatives allant du financement d'équipements à l'externalisation de parcs.

Personal Finance : BNP Paribas Personal Finance est le spécialiste des financements aux particuliers à travers ses activités de crédit à la consommation. Au travers de ses marques et partenariats comme Cetelem, Cofinuga, Findomestic, AlphaCredit ou Opel Vauxhall, Personal Finance commercialise une gamme complète de crédits aux particuliers, disponibles en magasins, en concessions automobiles ou via ses centres de relations clients, sites internet et applications mobiles. Le métier, dans certains pays en dehors des marchés domestiques, est intégré au sein de la banque de détail du Groupe BNP Paribas.

Personal Investors : BNP Paribas Personal Investors est un spécialiste digital des services bancaires et d'investissement. Présent en Allemagne et en Inde, il propose à ses clients particuliers un large éventail de services bancaires, d'épargne et d'investissement à court et à long terme via internet, et aussi via téléphone ou face-à-face. En complément de ses activités à destination des particuliers, Personal Investors propose ses services et sa plateforme informatique à une clientèle de conseillers financiers indépendants, de gestionnaires d'actifs et de fintechs.

Nouveaux métiers digitaux : Ils intègrent plus particulièrement le service de tenue de compte ouvert à tous, sans conditions de revenus, de dépôts ou de patrimoine, et sans possibilité de découvert ni de crédit : Nickel. Ce service qui fonctionne en temps réel avec les technologies les plus modernes, est disponible auprès de plus de 9 000 points de vente en France, en Espagne, en Belgique et au Portugal.

BancWest : L'activité de banque de détail aux États-Unis s'exerce au travers de Bank of the West, qui propose une très large gamme de produits et services de banque de détail à une clientèle de particuliers, de professionnels et d'entreprises au travers d'agences et de bureaux dans 20 États, essentiellement de l'Ouest et du Midwest américains. Elle détient également des positions fortes dans certaines activités de financements spécialisés (financements de bateaux, de véhicules de loisir, prêts à l'agriculture), qu'elle exerce sur l'ensemble du territoire des États-Unis et développe son activité notamment sur le segment des entreprises, du wealth management et des petites et moyennes entreprises.

Le 18 décembre 2021, le Groupe a conclu un accord avec Groupe Financier BMO pour la cession de ses activités de banque commerciale aux États-Unis opérées par BancWest pour un prix total de 16,3 milliards de dollars américains, qui seront payés en numéraire lors de la réalisation de l'opération.

Le Groupe applique les dispositions de la norme IFRS 5, conduisant à reclasser l'écart d'acquisition en « Actifs destinés à être cédés » (cf. note 7 d).

Asset Management : BNP Paribas Asset Management est le métier spécialisé en gestion d'actifs du Groupe BNP Paribas. Il offre des solutions d'investissement pour les épargnants individuels (par le biais de distributeurs internes - banque privée et banque de détail de BNP Paribas - et distributeurs externes), les entreprises et les investisseurs institutionnels (compagnies d'assurance, caisses de retraite, institutions officielles, consultants). Il vise à leur apporter une valeur ajoutée en puisant dans un large éventail d'expertises à travers ses gestions actives actions et obligations, son activité de gestion de dette privée et actifs réels et de son pôle multi-actifs, quantitatif et solutions.

Assurance : BNP Paribas Cardif, acteur mondial en assurance de personnes, conçoit, développe et commercialise des produits et des services en épargne et protection pour assurer les personnes, leurs projets et leurs biens. BNP Paribas Cardif propose également des offres en matière d'assurance dommages, d'assurance santé, de protection du budget, des revenus et des moyens de paiement, de protection contre les aléas de la vie (chômage, accident, décès, vol ou casse) ou encore de protection des données numériques privées pour répondre à l'évolution des besoins des consommateurs.

Real Estate : BNP Paribas Real Estate propose une large gamme de services qui répond à toutes les étapes du cycle de vie d'un bien immobilier depuis la conception d'un projet de construction jusqu'à sa gestion quotidienne, et aux besoins de ses clients qui sont aussi bien des investisseurs institutionnels que des entreprises utilisatrices, des entités publiques et des particuliers.

Wealth Management : Wealth Management regroupe les activités de banque privée au sein de BNP Paribas. Wealth Management a pour mission de répondre aux attentes d'une clientèle individuelle aisée, des familles actionnaires ou d'entrepreneurs, souhaitant un accompagnement et une prise en charge de l'ensemble de leurs besoins patrimoniaux et financiers.

Les tests de valorisation des écarts d'acquisition reposent sur trois méthodes de valorisation distinctes, l'une fondée sur l'observation de transactions sur des entités aux activités comparables, la deuxième consistant à rechercher les paramètres de marché induits des cotations d'entités aux activités comparables, enfin la troisième résultant de la rentabilité future escomptée (Discounted Cash Flow Method - DCF).

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

Lorsque l'une des deux méthodes fondées sur des comparables suggère la nécessité d'une dépréciation, la méthode DCF est utilisée pour en valider le bien-fondé et le cas échéant en déterminer le montant.

La méthode DCF repose sur un certain nombre d'hypothèses relatives aux projections de flux de revenus, de dépenses et de coût du risque (flux de trésorerie) fondées sur des plans à moyen terme sur une période de 5 ans. Les flux de trésorerie sont projetés au-delà de 5 ans sur la base d'un taux de croissance à l'infini et peuvent être normalisés lorsque l'environnement court terme ne reflète pas les conditions normales du cycle économique.

Les paramètres majeurs sensibles aux hypothèses sont le coût du capital, le coefficient d'exploitation, le coût du risque et le taux de croissance à l'infini.

Le coût du capital est déterminé sur la base d'un taux sans risque, d'une prime de risque de marché observée, pondérée par un facteur de risque déterminé par rapport à des comparables propres à chaque ensemble homogène de métiers. Les valeurs retenues pour ces paramètres sont déterminées en utilisant des sources d'information externes.

Le niveau de fonds propres alloués est déterminé pour chaque ensemble homogène de métiers en fonction des exigences de « Common Equity Tier One » requises par la réglementation de l'entité juridique à laquelle l'ensemble homogène est rattaché, avec un minimum de 7 %.

Le taux de croissance à l'infini utilisé est de 2 % pour les ensembles homogènes de métiers exerçant dans un environnement économique mature en Europe. Pour ceux implantés dans des pays pour lesquels le taux d'inflation est très élevé, un add-on, issu de sources externes, est pris en compte.

Le tableau ci-après représente la sensibilité de la valorisation de l'ensemble homogène Personal Finance à une variation normée de la valeur des paramètres utilisés dans la méthode DCF : le coût du capital, le coefficient d'exploitation en valeur terminale, le coût du risque en valeur terminale et le taux de croissance à l'infini.

► **SENSIBILITÉ DE LA VALORISATION DES PRINCIPAUX ÉCARTS D'ACQUISITION À UNE VARIATION DE 10 POINTS DE BASE DU COÛT DU CAPITAL, DE 1 % DU COEFFICIENT D'EXPLOITATION EN VALEUR TERMINALE, DE 5 % DU COÛT DU RISQUE EN VALEUR TERMINALE ET DE 50 POINTS DE BASE DU TAUX DE CROISSANCE À L'INFINI**

En millions d'euros	Personal Finance
Coût du capital	10,8 %
Variation défavorable de + 10 points de base	(159)
Variation favorable de - 10 points de base	162
Coefficient d'exploitation	47,8 %
Variation défavorable de + 1 %	(351)
Variation favorable de - 1 %	351
Coût du risque	(1 503)
Variation défavorable de + 5 %	(408)
Variation favorable de - 5 %	408
Taux de croissance à l'infini	2,0 %
Variation défavorable de - 50 points de base	(257)
Variation favorable de + 50 points de base	288

Pour l'ensemble homogène Personal Finance, il n'y aurait pas lieu de déprécier l'écart d'acquisition même en retenant, pour le test de dépréciation, les quatre variations les plus défavorables du tableau.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022
Notes annexes aux états financiers

4

4.p PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES

➤ PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES PAR NATURE

En millions d'euros, au	31 décembre 2021	Dotations nettes aux provisions	Utilisation des provisions	Révaluations comptabilisées directement en capitaux propres	Variation des parités monétaires et divers	31 décembre 2022
Provisions sur engagements sociaux	8 532	1 256	(1 254)	(640)	223	8 117
dont avantages postérieurs à l'emploi (note 6.b)	3 727	235	(369)	(604)	171	3 180
dont aide médicale postérieure à l'emploi (note 6.b)	115	7	(2)	(37)		83
dont provisions au titre des autres avantages à long terme (note 6.c)	1 364	498	(345)		29	1 546
dont provisions au titre des plans de départ volontaire, préretraite, et plans d'adaptation des effectifs (note 6.d)	355	18	(113)		10	270
dont provisions sur paiements à base d'actions (note 6.e)	970	498	(423)		14	1 059
Provisions au titre des comptes et plans d'épargne-logement	93	(46)	-		-	47
Provisions au titre des engagements de crédit (note 2.h)	1 425	70	(71)		6	1 430
Provisions pour litiges	992	369	(215)		26	1 172
Autres provisions pour risques et charges	1 145	228	(128)		29	1 274
TOTAL DES PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES	10 187	1 877	(1 668)	(640)	284	10 040

➤ PROVISIONS ET ASSIMILÉES AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Encours collectés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	16 547	17 378
dont au titre des plans d'épargne-logement	14 409	15 239
ayant une ancienneté supérieure à 10 ans	6 332	5 652
ayant une ancienneté comprise entre 4 ans et 10 ans	7 227	8 108
ayant une ancienneté inférieure à 4 ans	850	1 479
Crédits en vie octroyés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	10	23
dont au titre des plans d'épargne-logement	2	4
Provisions et assimilées constituées au titre des comptes et plans d'épargne-logement	47	93
provisions constituées au titre des plans d'épargne-logement	42	93
provisions constituées au titre des comptes d'épargne-logement	5	-
décote constituée au titre des comptes et plans d'épargne-logement	-	-

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4.q COMPENSATION DES ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

Les tableaux ci-dessous présentent les montants des actifs financiers et passifs financiers avant et après compensation. Ces informations, requises par la norme IFRS 7, ont pour but de permettre la comparabilité avec le traitement applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (US GAAP), moins restrictifs que la norme IAS 32 en matière de compensation.

Les « montants compensés au bilan » ont été établis selon les critères de la norme IAS 32. Ainsi, un actif financier et un passif financier sont compensés et un solde net est présenté au bilan si et seulement si le Groupe a un droit juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés, et s'il a l'intention, soit de régler le montant net, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément. L'essentiel des montants compensés provient des opérations de pension livrées et de dérivés traités avec des chambres de compensation.

Les « impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires » correspondent aux encours d'opérations au sein de contrats exécutoires mais qui ne satisfont pas les critères de compensation établis par la norme IAS 32. C'est le cas notamment des opérations pour lesquelles le droit à compenser ne peut être exercé qu'en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de faillite de l'une ou l'autre des parties au contrat.

Les « instruments financiers donnés ou reçus en garantie » regroupent les dépôts de garantie et les collatéraux échangés sous forme de titres à leur valeur de marché. L'exercice de ces garanties est conditionné à l'insolvabilité, à la défaillance ou à la faillite de l'une des parties au contrat.

Pour les opérations avec conventions-cadre, les dépôts de garantie reçus ou donnés en contrepartie des valeurs de marché positives ou négatives des instruments financiers sont comptabilisés au bilan dans les comptes de régularisation et actifs ou passifs divers.

En millions d'euros, au 31 décembre 2022	Montants bruts des actifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions- cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers reçus en garantie	Montants nets
Actif						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres	166 077		166 077			166 077
Prêts et opérations de pension	334 401	(143 276)	191 125	(27 377)	(147 368)	16 380
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	980 161	(626 829)	353 333	(228 379)	(64 980)	59 974
Actifs financiers au coût amorti	1 003 650		1 003 650	(966)	(5 198)	997 486
Dont opérations de pension	6 742		6 742	(966)	(5 198)	576
Comptes de régularisation et actifs divers	209 092		209 092		(44 982)	164 110
Dont dépôts de garantie donnés	155 199		155 199		(44 982)	110 217
Autres actifs non soumis à compensation	743 099		743 099			743 099
TOTAL ACTIF	3 436 480	(770 105)	2 666 376	(256 722)	(262 528)	2 147 126

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

En millions d'euros, au 31 décembre 2022	Montants bruts des passifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions- cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers donnés en garantie	Montants nets
Dettes						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	99 155		99 155			99 155
Dépôts et opérations de pension	377 352	(143 276)	234 076	(27 376)	(184 013)	22 687
Dettes représentées par un titre	70 460		70 460			70 460
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	966 951	(626 829)	340 122	(228 379)	(44 335)	67 408
Passifs financiers au coût amorti	1 132 772		1 132 772	(967)	(6 500)	1 125 305
Dont opérations de pension	8 268		8 268	(967)	(6 500)	801
Comptes de régularisation et passifs divers	185 456		185 456		(57 443)	128 013
Dont dépôts de garantie reçus	124 047		124 047		(57 443)	66 604
Autres dettes non soumises à compensation	477 780		477 780			477 780
TOTAL DETTES	3 309 926	(770 105)	2 539 821	(256 722)	(292 291)	1 990 808

En millions d'euros, au 31 décembre 2021	Montants bruts des actifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions- cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers reçus en garantie	Montants nets
Actif						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres	191 507		191 507			191 507
Prêts et opérations de pension	398 413	(148 805)	249 608	(34 906)	(194 920)	19 982
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	711 002	(461 899)	249 103	(159 997)	(32 435)	56 671
Actifs financiers au coût amorti	944 261		944 261	(355)	(1 983)	941 923
Dont opérations de pension	2 541		2 541	(355)	(1 983)	203
Comptes de régularisation et actifs divers	179 123		179 123		(31 945)	147 178
Dont dépôts de garantie donnés	136 142		136 142		(31 945)	104 197
Autres actifs non soumis à compensation	820 642		820 642			820 642
TOTAL ACTIF	3 244 946	(610 504)	2 634 444	(195 256)	(261 283)	2 177 903

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

En millions d'euros, au 31 décembre 2021	Montants bruts des passifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers donnés en garantie	Montants nets
Dettes						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	112 338		112 338			112 338
Dépôts et opérations de pension	442 061	(148 805)	293 456	(34 156)	(241 481)	17 819
Dettes représentées par un titre	70 383		70 383			70 383
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	709 373	(461 899)	247 474	(159 997)	(34 076)	53 401
Passifs financiers au coût amorti	1 123 383		1 123 383	(1 105)	(7 816)	1 114 462
Dont opérations de pension	9 498		9 498	(1 105)	(7 816)	577
Comptes de régularisation et passifs divers	145 399		145 399		(30 655)	114 744
Dont dépôts de garantie reçus	101 923		101 923		(30 655)	71 268
Autres dettes non soumises à compensation	519 504		519 504			519 504
TOTAL DETTES	3 122 441	(610 504)	2 511 937	(195 258)	(314 028)	2 002 651

4.r TRANSFERTS D'ACTIFS FINANCIERS

Les actifs financiers que le Groupe a transférés mais qui ne sont pas décomptabilisés sont essentiellement constitués de titres cédés temporairement dans le cadre d'une mise en pension ou d'un prêt, ainsi que de créances ayant fait l'objet d'opérations de titrisation. Les passifs associés aux titres mis en pension sont les dettes comptabilisées sous le libellé « Opérations de pension ». Les passifs associés aux créances titrisées sont constitués des parts de titrisation souscrites par des tiers.

➤ PRÊTS DE TITRES, OPÉRATIONS DE PENSION ET AUTRES OPÉRATIONS

En millions d'euros, au	31 décembre 2022		31 décembre 2021	
	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés
Prêts de titres				
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	6 274		7 382	
Actifs financiers au coût amorti	1 410		1 613	
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	75		317	
Opérations de pension				
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	33 550	33 547	28 413	28 413
Actifs financiers au coût amorti	6 311	6 287	6 437	6 437
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	459	459	1 524	1 524
Placements des activités d'assurance	6 312	6 895	6 180	6 226
TOTAL	54 391	47 188	51 866	42 600

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022
Notes annexes aux états financiers

4

➤ **OPÉRATIONS DE TITRISATION AYANT FAIT L'OBJET D'UN REFINANCEMENT PARTIEL AUPRÈS D'INVESTISSEURS EXTERNES, DONT LE RECOURS EST LIMITÉ AUX ACTIFS TRANSFÉRÉS**

En millions d'euros, au 31 décembre 2022	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur de marché des actifs transférés	Valeur de marché des passifs associés	Position nette
Titrisation					
Actifs financiers au coût amorti	24 126	23 326	24 164	22 112	2 052
TOTAL	24 126	23 326	24 164	22 112	2 052

En millions d'euros, au 31 décembre 2021	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur de marché des actifs transférés	Valeur de marché des passifs associés	Position nette
Titrisation					
Actifs financiers au coût amorti	19 129	17 747	19 134	17 748	1 386
TOTAL	19 129	17 747	19 134	17 748	1 386

La banque n'a réalisé aucune opération significative de transfert conduisant à la décomptabilisation partielle ou intégrale d'actifs financiers et à la conservation d'une implication continue dans ces actifs.

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

Note 5 ENGAGEMENTS DONNÉS OU REÇUS

5.a ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS OU REÇUS

Valeur contractuelle des engagements de financement donnés ou reçus par le Groupe :

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Engagements de financement donnés		
aux établissements de crédit	4 235	3 501
à la clientèle	382 746	362 902
Ouverture de crédits confirmés	347 650	328 741
Autres engagements en faveur de la clientèle	35 096	34 161
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS	386 981	366 403
dont strate 1	343 339	321 368
dont strate 2	18 745	22 529
dont strate 3	898	1 088
dont activités d'assurance	1 477	1 810
dont engagements de financement donnés liés aux actifs destinés à être cédés	22 522	19 608
Engagements de financement reçus		
des établissements de crédit	66 554	38 708
de la clientèle	2 221	6 729
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT REÇUS	68 775	45 437
dont engagements de financement reçus liés aux actifs destinés à être cédés	9 272	8 711

5.b ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS PAR SIGNATURE

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Engagements de garantie donnés		
d'ordre des établissements de crédit	60 357	30 221
d'ordre de la clientèle	118 427	141 074
Cautions immobilières	2 285	2 474
Cautions administratives et fiscales et autres cautions	85 294	64 571
Autres garanties d'ordre de la clientèle	50 648	74 029
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS	178 784	171 295
dont strate 1	165 549	159 247
dont strate 2	12 120	10 953
dont strate 3	820	833
dont activités d'assurance	295	262
dont engagements de garantie donnés liés aux actifs destinés à être cédés	-	-

5.c ENGAGEMENTS SUR TITRES

En lien avec la comptabilisation des opérations sur titres en date de règlement, les engagements représentant les titres à livrer ou à recevoir sont les suivants :

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Titres à livrer	17 325	11 608
Titres à recevoir	17 263	10 604

5.d AUTRES ENGAGEMENTS DE GARANTIE**► INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS EN GARANTIE**

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Instruments financiers (titres négociables et créances privées) déposés auprès des banques centrales et mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement après décote	132 938	158 111
Mobilisés en garantie auprès des banques centrales	67 792	120 777
Disponibles pour des opérations de refinancement	65 146	37 334
Titres donnés en pension	371 552	457 168
Actifs financiers donnés en garantie d'opérations auprès d'établissements de crédit, de la clientèle financière, ou des souscripteurs d'obligations collatéralisées émises par le Groupe ⁽¹⁾	239 761	231 877

(1) Incluent notamment des financements de la Société de Financement de l'Économie Française et de la Caisse de Refinancement de l'Habitat.

La valeur de marché de la part des instruments financiers donnés par le Groupe en garantie ou en pension et que le bénéficiaire est autorisé à vendre ou à redonner en garantie s'élève à 523 321 millions d'euros au 31 décembre 2022 (contre 610 170 millions d'euros au 31 décembre 2021).

► INSTRUMENTS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Instruments financiers reçus en garantie (hors pensions)	326 198	212 910
dont instruments que le Groupe est habilité à vendre ou à redonner en garantie	192 274	99 407
Titres reçus en pension	336 799	418 435

La valeur de marché des instruments financiers reçus en garantie ou en pension que le Groupe a effectivement vendus ou redonnés en garantie s'élève à 307 886 millions d'euros au 31 décembre 2022 (contre 328 084 millions d'euros au 31 décembre 2021).

Note 6 RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES CONSENTIS AU PERSONNEL

6.a FRAIS DE PERSONNEL

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Salaires et traitements fixes et variables, intéressement et participation	13 484	12 379
Charges au titre des avantages sociaux	3 627	3 508
Impôts, taxes et versements assimilés sur les rémunérations	494	530
TOTAL DES FRAIS DE PERSONNEL	17 605	16 417

6.b AVANTAGES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI

La norme IAS 19 distingue deux catégories de dispositifs, chacun traité différemment selon le risque supporté par l'entreprise. Lorsque l'engagement de l'entreprise consiste uniquement à verser un montant défini (exprimé en pourcentage du salaire annuel du bénéficiaire par exemple) à un organisme externe, qui assure le paiement des prestations en fonction des avoirs disponibles pour chaque participant au régime, il est qualifié de régime à cotisations définies. En revanche, lorsque l'engagement consiste pour l'entreprise à gérer les actifs financiers financés par la collecte de cotisations auprès des employés et à assumer elle-même la charge des prestations – ou à en garantir le montant final soumis à des aléas futurs – il est qualifié de régime à prestations définies. Il en est de même si l'entreprise confie sous mandat la gestion de la collecte des cotisations et du paiement des prestations à un organisme externe, mais conserve le risque lié à la gestion des actifs et/ou à l'évolution future des prestations.

Principaux régimes de retraite à cotisations définies du Groupe

Le Groupe BNP Paribas a mis en œuvre depuis plusieurs années une politique volontariste de transformation des régimes à prestations définies en régimes à cotisations définies.

Ainsi, en France, le Groupe BNP Paribas cotise à différents organismes nationaux et interprofessionnels de retraite de base et complémentaires. BNP Paribas SA et certaines filiales ont mis en place, par accord d'entreprise, une retraite par capitalisation. À ce titre, les salariés bénéficieront au moment de leur départ en retraite d'une rente venant s'ajouter aux pensions servies par les régimes nationaux.

Par ailleurs, à l'étranger, les plans à prestations définies ayant été fermés dans la plupart des pays aux nouveaux collaborateurs, ceux-ci se voient offrir le bénéfice de plans de pension à cotisations définies.

Les montants versés au titre des régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies s'établissent à 720 millions d'euros pour l'exercice 2022 contre 670 millions d'euros pour l'exercice 2021.

La ventilation par principaux contributeurs est la suivante :

Montant des cotisations En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
France	353	349
Italie	90	94
Royaume-Uni	64	56
Turquie	26	25
Hong Kong	26	22
Luxembourg	28	22
États-Unis	25	11
Autres	108	91
TOTAL	720	670

En Italie, le régime mis en place par BNL est financé par des cotisations employeurs (4,2 % des salaires) et des cotisations employés (2 % du salaire). Les employés peuvent également effectuer des versements volontaires additionnels.

Au Royaume-Uni, pour la plupart des salariés, l'employeur verse des cotisations à hauteur de 12 % du salaire, les salariés pouvant effectuer des versements complémentaires volontaires.

Aux États-Unis, la banque abonde à hauteur des cotisations payées volontairement par les salariés, sous certaines limites.

Principaux régimes de retraite à prestations définies du Groupe et indemnités de départ ou de fin de carrière

Régimes de retraite à prestations définies

En Belgique, BNP Paribas Fortis finance un plan à prestations définies pour ses employés et cadres entrés en service avant la date d'harmonisation des régimes de pension de la banque au 1^{er} janvier 2002, fondé sur le dernier salaire et le nombre d'années de service. Les engagements actuariels relatifs à ce régime sont partiellement préfinancés à hauteur de 88 % à fin 2022, comparé à 93 % en 2021, auprès de la compagnie d'assurance AG Insurance, dans laquelle le Groupe BNP Paribas possède une participation de 25 %.

Les cadres supérieurs de BNP Paribas Fortis bénéficient d'un régime de retraite complémentaire offrant un capital en fonction des années de service et du salaire final. Ce régime est préfinancé à hauteur de 90 % à fin 2022 (contre 100 % à fin 2021) auprès de compagnies d'assurance.

En Belgique, les collaborateurs bénéficient de régimes à cotisations définies présentant une obligation légale pour l'employeur de garantir un rendement minimum sur les actifs financiers investis. Aussi une provision a été constituée sur ces régimes, cette garantie de rendement n'étant pas entièrement couverte par l'assureur.

En France, BNP Paribas verse un complément de pension bancaire au titre des droits acquis jusqu'au 31 décembre 1993 par les retraités et les salariés en activité à cette date. Au 31 décembre 2022, les engagements résiduels supportés par le Groupe pour ces collaborateurs sont intégralement portés au bilan.

Les régimes de retraite à prestations définies dont bénéficiaient certains cadres supérieurs du Groupe ont tous été fermés aux nouveaux entrants et transformés en régimes de type additif. Les montants qui seront attribués aux bénéficiaires résiduels, sous réserve de leur présence dans le Groupe au moment de leur départ à la retraite, ont été définitivement déterminés lors de la fermeture des régimes. Ces régimes de retraite ont été externalisés auprès de compagnies d'assurance et présentent un financement de 221 % au 31 décembre 2022, contre 148 % au 31 décembre 2021.

Au Royaume-Uni subsistent des plans de retraite à prestations définies (fonds de pension), fermés aux nouveaux entrants, qui reposent généralement sur l'acquisition d'une pension définie en fonction du dernier salaire et du nombre d'années de service. La gestion des régimes de pension est assurée par des organismes de gestion indépendants (Trustee). Au 31 décembre 2022, pour toutes les entités au Royaume-Uni, les engagements sont couverts par des actifs financiers à hauteur de 125 %, contre 127 % au 31 décembre 2021.

En Suisse, les engagements correspondent à des régimes complémentaires de retraite basés sur le principe de régimes à cotisations définies avec rendement garanti, offrant le versement d'une rente viagère selon des conditions prédéfinies. La gestion de ces régimes est assurée par une fondation. Au 31 décembre 2022, les engagements sont couverts à 121 % par des actifs financiers, contre 102 % au 31 décembre 2021.

Aux États-Unis, les plans de retraite à prestations définies reposent sur l'acquisition annuelle d'un capital constitutif d'une pension, exprimé en pourcentage du salaire annuel et rémunéré à un taux prédéfini. Ces plans sont fermés aux nouveaux entrants et n'offrent plus d'acquisition de nouveaux droits. Au 31 décembre 2022, l'engagement est couvert à 85 % par des actifs financiers, contre 95 % au 31 décembre 2021.

En Allemagne, les engagements correspondent principalement à des plans de retraite à prestations définies, fermés aux nouveaux entrants, qui reposent généralement sur l'acquisition d'une pension définie en fonction du dernier salaire et du nombre d'années de service. Ces régimes offrent le versement d'une rente viagère selon des conditions prédéfinies. Au 31 décembre 2022, les engagements sont couverts par des actifs financiers à hauteur de 70 %, contre 55 % au 31 décembre 2021.

En Turquie, le principal régime de retraite qui se substitue au système de pension national, devrait à terme être transféré à l'État turc. Ce régime propose des garanties au-delà du minimum légal. Fin 2022, les engagements au titre de ce régime sont couverts par les actifs financiers détenus par une fondation externe au Groupe ; ces actifs financiers étant largement excédentaires par rapport aux engagements pris, cet excédent n'est pas reconnu comme un actif du Groupe.

Indemnités de départ ou de fin de carrière

Le personnel de différentes sociétés du Groupe bénéficie de diverses prestations telles que les indemnités de départ ou de fin de carrière, définies selon les minima légaux (Code du travail, conventions collectives) ou des accords d'entreprise spécifiques.

En France, la couverture de ces indemnités fait l'objet d'un contrat externalisé auprès d'une compagnie d'assurance. Au 31 décembre 2022, cet engagement est couvert à 132 % par des actifs financiers, contre 108 % au 31 décembre 2021.

En mai 2021, l'IFRIC a émis sa décision relative à la méthode d'évaluation de l'engagement à reconnaître au titre de certains régimes d'avantages postérieurs à l'emploi.

Cette décision modifie l'évaluation des engagements relatifs aux régimes d'indemnités de fin de Carrière (IFC) des entités françaises du Groupe dont le barème de droits est soit plafonné en ancienneté totale, soit composé de paliers d'acquisition de droits, soit les deux, en précisant la période et le rythme de constatation des charges correspondantes.

Sa mise en œuvre a entraîné, en date du 1^{er} janvier 2021, une baisse de la valeur actualisée de l'obligation brute de 96 millions d'euros, comptabilisée en contrepartie d'une augmentation des réserves pour un montant net d'impôt de 74 millions d'euros.

À l'étranger, les engagements au titre des indemnités de départ ou de fin de carrière sont principalement concentrés en Italie où les droits ont été gelés au 31 décembre 2008.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

Engagements relatifs aux régimes de retraite à prestations définies et indemnités de départ ou de fin de carrière

► ACTIFS ET PASSIFS COMPTABILISÉS AU BILAN

(En millions d'euros, au 31 décembre 2022)	Valeur actualisée brute des obligations pour tout ou partie financées par des actifs	Valeur actualisée des obligations non financées	Valeur actualisée des obligations	Valeur de marché des actifs de régime	Valeur de marché des actifs distincts ⁽¹⁾	Limitation d'actifs	Obligation nette	dont actif comptabilisé au bilan pour les régimes à prestations définies	dont actifs nets des régimes à prestations définies	dont valeur de marché des actifs distincts	dont obligation comptabilisée au bilan pour les régimes à prestations définies
Belgique	2 738		2 738	(124)	(2 395)		219	(2 395)		(2 395)	2 614
Royaume-Uni	1 067		1 067	(1 334)			(267)	(267)	(267)		
Suisse	979		979	(1 185)		208	2				2
France	845	62	907	(1 157)			(250)	(346)	(346)		96
États-Unis	467	64	531	(458)			73	(24)	(24)		97
Turquie	139	63	202	(295)		157	64				64
Italie		182	182				182				182
Allemagne	93	45	138	(98)			40	(7)	(7)		47
Autres	379	51	430	(313)	(2)	2	117	(13)	(11)	(2)	130
TOTAL	6 707	467	7 174	(4 964)	(2 397)	367	180	(3 052)	(655)	(2 397)	3 232
Dont activités poursuivies	6 391	404	6 795	(4 635)	(2 397)	367	130	(3 030)	(633)	(2 397)	3 160
Dont activités destinées à être cédées	316	63	379	(329)	-	-	50	(22)	(22)	-	72

(En millions d'euros, au 31 décembre 2021)	Valeur actualisée brute des obligations pour tout ou partie financées par des actifs	Valeur actualisée des obligations non financées	Valeur actualisée des obligations	Valeur de marché des actifs de régime	Valeur de marché des actifs distincts ⁽¹⁾	Limitation d'actifs	Obligation nette	dont actif comptabilisé au bilan pour les régimes à prestations définies	dont actifs nets des régimes à prestations définies	dont valeur de marché des actifs distincts	dont obligation comptabilisée au bilan pour les régimes à prestations définies
Belgique	3 189		3 189	(157)	(2 930)		102	(2 930)		(2 930)	3 032
Royaume-Uni	1 769		1 769	(2 248)			(479)	(481)	(481)		2
Suisse	1 146		1 146	(1 172)		29	3				3
France	1 058	81	1 139	(1 175)			(36)	(191)	(191)		155
États-Unis	572	79	651	(579)			72	(16)	(16)		88
Turquie	134	32	166	(238)		104	32				32
Italie		238	238				238				238
Allemagne	132	71	203	(112)			91				91
Autres	504	55	559	(401)	(2)		156	(6)	(6)	(2)	164
TOTAL	8 504	556	9 060	(6 082)	(2 932)	133	179	(3 626)	(634)	(2 932)	3 805
Dont activités poursuivies	8 129	479	8 608	(5 691)	(2 932)	133	118	(3 609)	(677)	(2 932)	3 727
Dont activités destinées à être cédées	375	77	452	(391)	-	-	61	(17)	(17)	-	78

(1) Les actifs distincts sont principalement canonisés dans le bilan des filiales et participations d'assurance du Groupe - notamment AG Insurance au titre du plan à prestations définies de BNP Paribas Fortis - en couverture des engagements d'autres entités du Groupe qui leur ont été transférés pour couvrir les avantages postérieurs à l'emploi de certaines catégories de salariés.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022
Notes annexes aux états financiers

4

➤ **VARIATION DE LA VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS Y COMPRIS ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES**

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS EN DÉBUT DE PÉRIODE	9 060	9 428
Coût des services rendus au cours de l'exercice	215	222
Charge liée à l'actualisation des engagements	100	61
Coût des services passés	(5)	(1)
Effets des liquidations de régime	(11)	(25)
Pertes ou (gains) actuariels liés au changement d'hypothèses démographiques	10	(24)
Pertes ou (gains) actuariels liés au changement d'hypothèses financières	(1 985)	(327)
Pertes ou (gains) actuariels liés aux écarts d'expérience	341	195
Cotisations des membres des régimes	23	22
Prestations versées aux bénéficiaires directement payées par l'employeur	(101)	(105)
Prestations versées aux bénéficiaires de prestations financées	(480)	(419)
Effet des variations de change	(25)	108
Effet des variations de périmètre	41	21
Autres variations ⁽¹⁾	-	(95)
VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS EN FIN DE PÉRIODE	7 174	8 060

(1) Impact de la décision de l'IFRIC de mai 2021.

➤ **VARIATION DE LA VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS DE RÉGIME ET DES ACTIFS DISTINCTS Y COMPRIS ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES**

En millions d'euros	Actifs de régime		Actifs distincts	
	Exercice 2022	Exercice 2021	Exercice 2022	Exercice 2021
VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS EN DÉBUT DE PÉRIODE	6 082	5 870	2 932	3 050
Produit d'intérêt des actifs	99	73	13	2
Effets des liquidations de régime	(21)	(20)		
(Pertes) gains actuariels de la période	(938)	216	(548)	(29)
Cotisations des membres des régimes	13	13	10	9
Cotisations versées par BNP Paribas	54	65	198	98
Prestations versées aux bénéficiaires de prestations financées	(257)	(220)	(232)	(199)
Effet des variations de change	(64)	70		
Effet des variations de périmètre	(4)	21	24	1
VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS EN FIN DE PÉRIODE	4 964	6 082	2 397	2 932

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

► COMPOSANTES DE LA CHARGE RELATIVE AUX PLANS À PRESTATIONS DÉFINIES

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Coût des services	220	222
Coût des services rendus au cours de l'exercice	215	222
Coût des services passés	(5)	(1)
Effets des liquidations de régime	10	1
Charge financière nette	6	9
Charge liée à l'actualisation des engagements	100	61
Charge d'intérêt liée à l'actualisation des limitations d'actifs	18	23
Produit d'intérêt des actifs de régime	(99)	(73)
Produit d'intérêt des actifs distincts	(13)	(2)
TOTAL PORTÉ DANS LES « FRAIS DE PERSONNEL »	226	231
Dont activités poursuivies	222	228
Dont activités destinées à être cédées	4	3

► AUTRES ÉLÉMENTS COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
(Pertes)/Gains actuariels sur les actifs de régime et actifs distincts	(1 486)	187
(Pertes)/Gains actuariels d'hypothèses démographiques sur la valeur actualisée des obligations	(10)	24
(Pertes)/Gains actuariels d'hypothèses financières sur la valeur actualisée des obligations	1 985	327
(Pertes)/Gains actuariels dits d'expérience sur la valeur actualisée des obligations	(341)	(195)
Variation de l'effet de plafonnement des actifs	(263)	27
TOTAL DES AUTRES ÉLÉMENTS COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES	(115)	370
Dont activités poursuivies	(127)	350
Dont activités destinées à être cédées	12	20

► PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES UTILISÉES POUR LE CALCUL DES ENGAGEMENTS

Pour les zones monétaires Euro, Royaume-Uni et États-Unis, le Groupe détermine les hypothèses d'actualisation sur la base des obligations privées de haute qualité, dont la maturité correspond à la durée des engagements évalués.

Les intervalles de taux retenus sont les suivants :

En pourcentage	31 décembre 2022		31 décembre 2021	
	Taux d'actualisation	Taux d'augmentation future des salaires ⁽¹⁾	Taux d'actualisation	Taux d'augmentation future des salaires ⁽¹⁾
Belgique	1,90 % / 3,80 %	3,30 % / 5,00 %	0,00 % / 1,10 %	2,90 % / 3,60 %
Royaume-Uni	3,50 % / 4,90 %	2,00 % / 3,30 %	1,30 % / 1,90 %	2,00 % / 3,50 %
France	3,30 % / 3,80 %	2,10 % / 3,65 %	0,10 % / 1,10 %	1,40 % / 3,25 %
Suisse	2,00 % / 2,15 %	1,75 % / 2,00 %	0,20 % / 0,30 %	1,50 %
États-Unis	4,90 % / 5,00 %	2,50 %	2,60 % / 2,90 %	2,50 %
Italie	1,90 % / 3,60 %	2,10 % / 3,20 %	0,30 % / 1,00 %	1,80 % / 2,50 %
Allemagne	2,30 % / 3,80 %	2,00 % / 2,90 %	0,60 % / 1,10 %	1,80 % / 2,50 %
Turquie	10,60 %	8,50 %	20,01 %	17,03 %

(1) Y compris dérive des prix (inflation)

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

Les taux d'actualisation moyens pondérés par la valeur des engagements sont les suivants :

- sur la zone euro : 3,54 % au 31 décembre 2022 contre 0,60 % au 31 décembre 2021 ;
- au Royaume-Uni : 4,78 % au 31 décembre 2022 contre 1,88 % 31 décembre 2021 ;
- en Suisse : 2,15 % au 31 décembre 2022 contre 0,30 % au 31 décembre 2021.

L'effet d'une variation des taux d'actualisation de 100 pb sur la valeur actualisée des engagements relatifs aux avantages postérieurs à l'emploi est le suivant :

Évolution de la valeur actualisée des obligations <i>En millions d'euros</i>	31 décembre 2022		31 décembre 2021	
	Taux d'actualisation - 100 pb	Taux d'actualisation + 100 pb	Taux d'actualisation - 100 pb	Taux d'actualisation + 100 pb
Belgique	201	(175)	327	(268)
Royaume-Uni	187	(147)	403	(302)
France	92	(78)	129	(107)
Suisse	133	(107)	177	(140)
États-Unis	18	(15)	30	(24)
Italie	12	(11)	18	(15)
Allemagne	26	(20)	41	(32)
Turquie	13	(10)	15	(12)

Les hypothèses d'inflation utilisées pour le calcul des engagements du Groupe sont déterminées localement selon la zone monétaire, à l'exception de la zone euro pour laquelle l'hypothèse est déterminée centralement.

Les taux d'inflation moyens pondérés par la valeur des engagements sont les suivants :

- sur la zone euro : 2,43 % au 31 décembre 2022 contre 1,76 % au 31 décembre 2021 ;
- au Royaume-Uni : 3,03 % au 31 décembre 2022 contre 2,90 % 31 décembre 2021 ;
- en Suisse : 1,25 % au 31 décembre 2022 contre 1,00 % au 31 décembre 2021.

L'effet d'une hausse des taux d'inflation de 100 pb sur la valeur des engagements relatifs aux avantages postérieurs à l'emploi est le suivant :

Évolution de la valeur actualisée des obligations <i>En millions d'euros</i>	31 décembre 2022	31 décembre 2021
	Taux d'inflation + 100 pb	Taux d'inflation + 100 pb
Belgique	148	188
Royaume-Uni	126	256
France	92	125
Suisse	8	11
États-Unis	0	0
Italie	8	12
Allemagne	14	7
Turquie	12	18

Les effets des variations des taux d'inflation et des taux d'actualisation présentés ci-dessus ne sont pas cumulatifs.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

► RENDEMENT EFFECTIF DES ACTIFS DE RÉGIME ET ACTIFS DISTINCTS AU COURS DE LA PÉRIODE

En pourcentage	Exercice 2022		Exercice 2021	
	Intervalle de taux (représentatif de l'existence de plusieurs plans au sein d'un même pays)	Taux moyens pondérés	Intervalle de taux (représentatif de l'existence de plusieurs plans au sein d'un même pays)	Taux moyens pondérés
Belgique	- 18,75 % / 6,30 %	- 12,65 %	- 5,65 % / 13,35 %	0,45 %
Royaume-Uni	- 38,30 % / 0 %	- 34,60 %	6,60 % / 14,80 %	7,70 %
France	2,60 %	2,60 %	2,00 %	2,00 %
Suisse	- 15,85 % / 1 %	0,50 %	1,00 % / 9,45 %	7,85 %
États-Unis	- 29,75 % / - 16,75 %	- 28,90 %	2,00 %	2,00 %
Allemagne	- 26,15 % / 1,30 %	- 11,20 %	- 8,65 % / 5,25 %	4,80 %
Turquie	40,80 %	40,80 %	20,60 %	20,60 %

4

► VENTILATION DES ACTIFS DE COUVERTURE

En pourcentage	31 décembre 2022						31 décembre 2021					
	Actions	Obligations gouverne- mentales	Obligations non gouver- nementales	Immo- bilier	Comptes de dépôt	Autres	Actions	Obligations gouverne- mentales	Obligations non gouver- nementales	Immo- bilier	Comptes de dépôt	Autres
Belgique	8 %	48 %	20 %	1 %	0 %	23 %	7 %	53 %	14 %	1 %	0 %	25 %
Royaume-Uni	7 %	65 %	13 %	0 %	2 %	13 %	8 %	72 %	8 %	0 %	2 %	10 %
France ⁽¹⁾	8 %	60 %	18 %	13 %	1 %	0 %	7 %	69 %	16 %	8 %	0 %	0 %
Suisse	32 %	0 %	23 %	21 %	3 %	20 %	36 %	0 %	26 %	20 %	4 %	14 %
États-Unis	19 %	18 %	58 %	0 %	1 %	4 %	18 %	0 %	73 %	1 %	6 %	2 %
Allemagne	25 %	64 %	0 %	0 %	3 %	9 %	23 %	66 %	0 %	0 %	2 %	9 %
Turquie	0 %	59 %	0 %	3 %	30 %	7 %	0 %	0 %	0 %	4 %	93 %	3 %
Autres	10 %	18 %	12 %	2 %	2 %	57 %	9 %	17 %	10 %	2 %	2 %	60 %
GROUPE	12 %	44 %	18 %	6 %	2 %	18 %	11 %	49 %	15 %	4 %	4 %	17 %

(1) En France, la ventilation des actifs de couverture correspond à la ventilation du fonds général de la compagnie d'assurance où sont externalisés les engagements.

Le Groupe a mis en place une gouvernance de gestion des actifs en représentation des engagements de retraite à prestations définies dont les principaux objectifs sont l'encadrement et le contrôle des risques en matière d'investissement.

Elle détaille notamment les principes d'investissement, en particulier la définition d'une stratégie d'investissement des actifs de couverture reposant sur des objectifs financiers et l'encadrement des risques financiers, en vue de préciser la façon dont les actifs de couverture doivent être gérés, au travers de mandats de délégation de gestion financière.

La stratégie d'investissement prévoit qu'une étude d'adossement des actifs et des passifs doit être réalisée à minima tous les trois ans pour les plans dont la valeur des actifs est supérieure à 100 millions d'euros.

Régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi

Le Groupe offre certains régimes de couverture médicale pour les retraités, dont le principal se situe en Belgique.

La valeur actualisée des obligations au titre de l'aide médicale postérieure à l'emploi s'élève à 83 millions d'euros au 31 décembre 2022, contre 115 millions d'euros au 31 décembre 2021.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

6.c AUTRES AVANTAGES À LONG TERME

BNP Paribas consent à ses salariés divers avantages à long terme, principalement des primes d'ancienneté, la faculté d'épargner des jours de congé, et certaines protections en cas d'incapacité de travail. La provision nette correspondante s'élève à 453 millions d'euros au 31 décembre 2022, contre 457 millions d'euros au 31 décembre 2021.

Par ailleurs, dans le cadre de la politique de rémunération variable mise en œuvre au sein du Groupe, des plans annuels de rémunération différée sont établis au bénéfice de certains collaborateurs, dont la contribution aux performances du Groupe est significative, ou en application de dispositions réglementaires particulières. Ces plans prévoient le versement différé dans le temps de la rémunération variable et soumettent, le cas échéant, ce versement à des conditions de performance des métiers, des pôles et du Groupe.

Depuis 2013, BNP Paribas a mis en place un plan de fidélisation Groupe dont le versement en numéraire au terme d'une période d'acquisition de 3 à 4 ans évolue en fonction de la performance intrinsèque du Groupe. Ce plan de fidélisation a pour objectif d'associer différentes catégories de cadres aux objectifs de développement et de rentabilité du Groupe. Ces personnels sont représentatifs des talents du Groupe et de la relève de son encadrement : cadres dirigeants, cadres occupant un poste clé, responsables opérationnels ou experts, cadres à potentiel, jeunes cadres identifiés en raison de leurs performances et de leurs perspectives d'évolution professionnelle, et contributeurs clés aux résultats du Groupe.

Les montants attribués dans le cadre de ce plan sont pour 80 % indexés sur la performance opérationnelle du Groupe sur toute la durée du plan, et pour 20 % indexés sur l'atteinte d'objectifs liés à la responsabilité sociale et environnementale (RSE) du Groupe. Ces objectifs, au nombre de 10, sont en ligne avec les 4 piliers formant la base de la politique RSE du Groupe. En outre, le paiement final est soumis à une condition de présence continue dans le Groupe entre la date d'attribution et la date de paiement, sous réserve que le Résultat d'exploitation et le Résultat avant impôt du Groupe l'année précédant le paiement soient strictement positifs. Pour les collaborateurs soumis à des dispositions réglementaires particulières, ce plan de fidélisation est adapté conformément aux exigences de la directive européenne CRD.

La provision nette correspondant aux plans de rémunération variable du Groupe et au plan de fidélisation s'élève à 1 017 millions d'euros au 31 décembre 2022, contre 817 millions d'euros au 31 décembre 2021.

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Provisions nettes au titre des autres avantages à long terme	1 470	1 274
Actif comptabilisé au bilan au titre des autres avantages à long terme	(76)	(90)
Obligation comptabilisée au bilan au titre des autres avantages à long terme	1 546	1 364

6.d INDEMNITÉS DE FIN DE CONTRAT DE TRAVAIL

BNP Paribas a mis en place un certain nombre de plans de départs anticipés reposant sur le volontariat de salariés répondant à certains critères d'éligibilité. Les charges liées aux plans de départ volontaire et aux plans d'adaptation des effectifs font l'objet de provisions au titre des personnels en activité éligibles dès lors que le plan concerné a fait l'objet d'un accord ou d'une proposition d'accord paritaire.

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Provisions au titre des plans de départ volontaire, préretraite, et plans d'adaptation des effectifs	270	355

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

6.e PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS

Dans le cadre de la politique de rémunération variable mise en œuvre au sein de BNP Paribas, des plans annuels de rémunération différée établis au bénéfice de certains collaborateurs, dont la contribution aux performances du Groupe est significative, ou en application de dispositions réglementaires particulières, prévoient une rémunération variable sur une période pluriannuelle et payable en numéraire indexé sur le cours de l'action, le paiement étant reporté sur plusieurs années.

Rémunération variable pour les collaborateurs soumis à des dispositions réglementaires particulières

Depuis la publication de l'arrêté du Ministère de l'Économie et des Finances du 13 décembre 2010 et à la suite des dispositions de la directive européenne CRD 4 du 26 juillet 2013, modifiée par la Directive CRD 5 du 20 mai 2019, transposées en droit français dans le Code monétaire et financier, par l'ordonnance du 20 février 2014 et l'ordonnance du 21 décembre 2020, ainsi que les décrets et arrêtés du 3 novembre 2014 et du 22 décembre 2020 et le règlement délégué européen du 25 mars 2021, les plans de rémunération variable s'appliquent aux collaborateurs du Groupe exerçant des activités susceptibles d'avoir une incidence significative sur le profil de risque de l'entreprise.

Ces plans prévoient le versement différé dans le temps de la rémunération variable et le soumettent, le cas échéant, à des conditions de performance des métiers, des pôles et du Groupe.

Les sommes seront versées notamment en numéraire indexé sur l'évolution, à la hausse ou à la baisse, de l'action BNP Paribas.

Rémunération variable différée pour les autres collaborateurs du Groupe

Les plans annuels de rémunération différée applicables aux collaborateurs dont la contribution aux performances du Groupe est significative sont, en partie versés en numéraire indexé sur l'évolution, à la hausse ou à la baisse, de l'action BNP Paribas.

➤ CHARGE REPRÉSENTÉE PAR LES PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS

Charge ou (produit) En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Plans de rémunération différée antérieurs	(115)	67
Plans de rémunération différée de l'exercice	614	530
TOTAL	498	597

Note 7 INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES**7.a ÉVOLUTION DU CAPITAL ET RÉSULTAT PAR ACTION**

Le capital social de BNP Paribas SA s'élève au 31 décembre 2022 à 2 468 663 292 euros, divisé en 1 234 331 646 actions de 2 euros de nominal chacune (inchangé par rapport au 31 décembre 2021).

Actions émises par BNP Paribas détenues par le Groupe

	Opérations pour compte propre		Opérations de négocié ⁽¹⁾		Total	
	en nombre	valeur comptable (en millions d'euros)	en nombre	valeur comptable (en millions d'euros)	en nombre	valeur comptable (en millions d'euros)
Actions détenues au 31 décembre 2020	721 971	38	979 314	42	1 701 285	80
Acquisitions effectuées	15 466 915	900			15 466 915	900
Cessions effectuées						
Actions remises au personnel						
Réduction de capital	(15 466 915)	(900)			(15 466 915)	(900)
Mouvements nets			(979 314)	(42)	(979 314)	(42)
Actions détenues au 31 décembre 2021	721 971	38			721 971	38
Mouvements nets			159 670	8	159 670	8
Actions détenues au 31 décembre 2022	721 971	38	159 670	8	881 641	46

(1) Transactions réalisées dans le cadre d'une activité de négocié et d'arbitrage sur indices boursiers.

Au 31 décembre 2022, le Groupe détient 881 641 actions BNP Paribas représentant 46 millions d'euros qui sont portés en diminution des capitaux propres.

Actions de préférence et Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée (TSSDI) éligibles aux fonds propres prudentiels de catégorie Tier 1**Actions de préférence émises par les filiales étrangères du Groupe**

BNP Paribas Personal Finance a procédé en 2004 à deux émissions d'actions de préférence, sans échéance et sans droit de vote, par l'intermédiaire d'une structure dédiée de droit anglais contrôlée de façon exclusive.

Le 15 avril 2021, BNP Paribas Personal Finance a remboursé ces émissions, pour un montant de 80 millions d'euros. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux variable sur l'indice TEC 10.

Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée émis par BNP Paribas SA

BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée qui offrent aux souscripteurs une rémunération à taux fixe, fixe révisable ou variable et peuvent être remboursés à l'issue d'une période fixe puis à chaque date anniversaire du coupon ou tous les cinq ans. En cas de non-remboursement à l'issue de cette période, il sera versé pour certaines de ces émissions un coupon flottant indexé sur Euribor, Libor ou un taux de swap ou un coupon fixe.

Le 19 février 2021, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 1 250 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 4,625 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 10 ans. En cas de non-remboursement en 2031, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux du bon du trésor américain de maturité constante de 5 ans (taux CMT). Cette émission est admissible dans les fonds propres additionnels de catégorie 1.

Le 8 mars 2021, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de juin 2007, pour un montant de 600 millions de dollars. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 6,5 %.

Le 30 mars 2021, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de mars 2016, pour un montant de 1 500 millions de dollars, avant sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,625 %.

Le 3 janvier 2022, BNP Paribas SA a remboursé les émissions de juillet 2006 et de juin 2007, pour respectivement 150 millions d'euros et 1 100 millions de dollars. Ces émissions offraient aux souscripteurs des rémunérations à taux fixe de 5,45 % et 7,195 %.

Le 12 janvier 2022, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 1 250 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 4,625 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 5 ans. En cas de non-remboursement en 2027, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux du bon du trésor américain de maturité constante de 5 ans (taux CMT). Cette émission est admissible dans les fonds propres additionnels de catégorie 1.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

Le 19 février 2022, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de juin 2007, pour un montant de 1 100 millions de dollars. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,195 %.

Le 14 mars 2022, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de décembre 2016 pour un montant de 750 millions de dollars. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 6,75 %.

Le 17 juin 2022, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de juin 2015, pour un montant de 750 millions d'euros, soit à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 6,125 %.

Le 16 août 2022, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 2 000 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,75 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 7 ans. En cas de non-remboursement en 2029, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux du bon du trésor américain de maturité constante de 5 ans (taux CMT). Cette émission est admissible dans les fonds propres additionnels de catégorie 1.

Le 6 septembre 2022, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 1 000 millions d'euros. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 6,875 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 7 ans et 3 mois. En cas de non-remboursement en 2029, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux mid-swap euro à 5 ans. Cette émission est admissible dans les fonds propres additionnels de catégorie 1.

Le 17 novembre 2022, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 1 000 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 9,25 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 5 ans. En cas de non-remboursement en 2027, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux du bon du trésor américain de maturité constante de 5 ans (taux CMT). Cette émission est admissible dans les fonds propres additionnels de catégorie 1.

Les caractéristiques de ces différentes émissions sont résumées dans le tableau suivant :

Date d'émission	Devise	Montant (en millions d'unités)	Périodicité de tombe de coupon	Taux et durée avant la première date de call		Taux après la première date de call
Août 2015	USD	1 500	semestrielle	7,375 %	10 ans	Swap USD 5 ans + 5,150 %
Novembre 2017	USD	750	semestrielle	5,125 %	10 ans	Swap USD 5 ans + 2,838 %
Août 2018	USD	750	semestrielle	7,000 %	10 ans	Swap USD 5 ans + 3,980 %
Mars 2019	USD	1 500	semestrielle	6,625 %	5 ans	Swap USD 5 ans + 4,149 %
Juillet 2019	AUD	300	semestrielle	4,500 %	5,5 ans	Swap AUD 5 ans + 3,372 %
Février 2020	USD	1 750	semestrielle	4,500 %	10 ans	US CMT 5 ans + 2,944 %
Février 2021	USD	1 250	semestrielle	4,625 %	10 ans	US CMT 5 ans + 3,340 %
Janvier 2022	USD	1 250	semestrielle	4,625 %	5 ans	US CMT 5 ans + 3,196 %
Août 2022	USD	2 000	semestrielle	7,75 %	7 ans	US 5 CMT 5 ans + 4,899 %
Septembre 2022	EUR	1 000	semestrielle	6,875 %	7,25 ans	Mid-swap EUR 5 ans + 4,645 %
Novembre 2022	USD	1 000	semestrielle	9,25 %	5 ans	US CMT 5 ans + 4,969 %
TOTAL AU 31 DÉCEMBRE 2022 EN						
CONTREVALEUR EURO HISTORIQUE		11 800⁽¹⁾				

(1) Net des titres autodétenus par des entités du Groupe.

Les intérêts normalement dus sur les Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée peuvent ne pas être payés. Les coupons non versés ne sont pas reportés.

Pour les émissions réalisées avant 2015, cette absence de paiement est conditionnée à l'absence de versement sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA et sur les titres assimilés aux Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée au cours de l'année précédente. Les intérêts doivent être versés en cas de distribution de dividende sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA.

Du fait de la présence d'une clause d'absorption de pertes, les modalités contractuelles des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée prévoient qu'en cas d'insuffisance de fonds propres prudentiels le nominal des titres émis puisse être réduit pour servir de nouvelle base de calcul des coupons, tant que l'insuffisance n'est pas corrigée et le nominal d'origine des titres reconstitué.

Les capitaux collectés résultant de ces émissions sont repris sous la rubrique « Capital et réserves » au sein des capitaux propres. Les émissions réalisées en devises sont maintenues à la valeur historique résultant de leur conversion en euros à la date d'émission conformément aux prescriptions d'IAS 21. La rémunération relative à ces instruments financiers de capital est traitée comme un dividende.

Au 31 décembre 2022, le Groupe BNP Paribas détenait 14 millions d'euros de Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée qui ont été portés en diminution des capitaux propres.

Résultat par action ordinaire

Le résultat de base par action ordinaire correspond au résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires divisé par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation au cours de la période. Le résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires est déterminé sous déduction du résultat attribuable aux porteurs d'actions de préférence.

Le résultat dilué par action ordinaire correspond au résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires, divisé par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires ajusté de l'impact maximal de la conversion des instruments dilutifs en actions ordinaires. Il est tenu compte le cas échéant des options de souscriptions d'actions dans la monnaie, ainsi que des actions de performance allouées dans le Plan Global d'Intéressement en Actions dans le calcul du résultat dilué par action ordinaire. La conversion de ces instruments n'a pas d'effet sur le résultat net servant au calcul du résultat dilué par action ordinaire. L'ensemble des plans d'options de souscription d'actions et d'attribution d'actions de performance sont expirés.

	Exercice 2022	Exercice 2021
Résultat net pour le calcul du résultat de base et du résultat dilué par action (en millions d'euros)⁽²⁾	9 621	9 052
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation au cours de l'exercice	1 232 991 607	1 247 014 704
Effet des actions ordinaires potentiellement dilutives	-	-
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat dilué par action	1 232 991 607	1 247 014 704
Résultat de base par action ordinaire (en euros)	7,80	7,26
dont activités poursuivies (en euros)	7,24	6,68
dont activités destinées à être cédées (en euros)	0,56	0,58
Résultat dilué par action ordinaire (en euros)	7,80	7,26
dont activités poursuivies (en euros)	7,24	6,68
dont activités destinées à être cédées (en euros)	0,56	0,58

(2) Le résultat net pour le calcul du résultat de base et du résultat dilué par action ordinaire correspond au résultat net part du Groupe, ajusté de la rémunération des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée assimilés à des actions de préférence émis par BNP Paribas SA, traitée comptablement comme un dividende, ainsi que du gain ou de la perte de change associé comptabilisé directement en capitaux propres en cas de rachat.

Le Conseil d'administration proposera à l'Assemblée Générale du 16 mai 2023, un dividende par action de 3,90 euros au titre de l'exercice 2022 (contre 3,67 euros au titre de l'exercice 2021).

Le montant de la distribution proposée en numéraire s'élève ainsi à 4 811 millions d'euros, contre 4 527 millions d'euros distribués en 2022.

Le retour à l'actionnaire sera porté à 60 % du résultat de l'exercice 2022 par un programme de rachat d'actions de 952 millions d'euros sous réserve des conditions habituelles, notamment l'autorisation de la Banque centrale européenne.

7.b PROCÉDURES JUDICIAIRES ET D'ARBITRAGE

BNP Paribas (la « Banque ») est partie en tant que défenderesse à plusieurs litiges, différends et procédures (y compris des enquêtes par des autorités judiciaires ou de supervision) dans un certain nombre de juridictions, découlant du cours normal de ses activités commerciales, y compris entre autres en lien avec ses activités en qualité de contrepartie, prêteur, employeur, investisseur et contribuable.

Les risques y afférents ont été évalués par la Banque et font l'objet, le cas échéant, de provisions présentées dans l'annexe 4 p « Provisions pour risques et charges » des états financiers consolidés au 31 décembre 2022, une provision étant constituée lorsqu'il est probable qu'une sortie de ressources représentative d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre une obligation née d'un événement passé et lorsque le montant de l'obligation peut être estimé de manière fiable.

Les principaux passifs éventuels représentatifs de procédures judiciaires, administratives ou arbitrales en cours à la date du 31 décembre 2022 sont quant à eux décrits ci-dessous. La Banque considère actuellement qu'aucune de ces procédures n'est de nature à avoir un impact défavorable significatif sur sa situation financière ou sa rentabilité, néanmoins l'issue de procédures judiciaires ou administratives est par nature imprévisible.

Le liquidateur de la société Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (ci-après « BLMIS ») a intenté un certain nombre de recours contre la Banque et certaines de ses filiales, auprès du tribunal des faillites américain (United States Bankruptcy Court Southern District of New York). Ces recours, connus sous le nom de demandes de « clawback », s'apparentent aux divers recours introduits par le liquidateur de BLMIS en vertu du Code des faillites des États-Unis (US Bankruptcy Code) et de la loi de l'État de New York à l'encontre de nombreuses institutions, et visent au recouvrement d'une somme d'environ 1,3 milliard de dollars américain prétendument transférée aux entités du Groupe BNP Paribas par BLMIS ou indirectement par le biais de fonds liés à BLMIS et dans lesquels des entités du Groupe BNP Paribas détenaient des participations.

À la suite de certaines décisions du tribunal des faillites américain et du « US District Court » entre 2016 et 2018, la majorité des actions du liquidateur de BLMIS ont été soit rejetées, soit considérablement limitées. Toutefois, ces décisions ont été soit infirmées, soit effectivement annulées par des décisions ultérieures de la Cour d'Appel des États-Unis pour le Deuxième Circuit rendues le 25 février 2019 et le 30 août 2021. Par conséquent, le liquidateur de BLMIS pourrait chercher à déposer à nouveau certaines demandes qui ont été précédemment rejetées. BNP Paribas dispose d'arguments très solides à opposer à ces recours, et se défend vigoureusement dans ces instances.

Une procédure judiciaire a été intentée en Belgique à la requête d'actionnaires minoritaires de l'ancien groupe Fortis contre la Société fédérale de Participations et d'investissement, Ageas et BNP Paribas, demandant notamment la condamnation de BNP Paribas à des dommages et intérêts à titre de restitution par équivalent d'une partie des actions de BNP Paribas Fortis, qui lui ont été apportées en 2009, au motif que le transfert de ces actions serait nul. Le Tribunal de l'entreprise de Bruxelles a décidé, le 29 avril 2016, de surseoir à statuer jusqu'à l'issue de la procédure pénale en cours en Belgique dans le dossier Fortis. Dans cette procédure pénale, le ministère public a demandé un non-lieu. Elle est aujourd'hui définitivement clôturée, la Chambre du conseil du Tribunal de première instance de Bruxelles ayant constaté la prescription des charges dans une ordonnance du 4 septembre 2020, devenue définitive. Certains actionnaires minoritaires poursuivent la procédure judiciaire contre BNP Paribas et la Société fédérale de Participations et d'investissement devant le Tribunal de l'entreprise de Bruxelles, et BNP Paribas continue à se défendre avec vigueur contre les allégations de ces actionnaires.

Comme de nombreuses autres institutions financières dans les secteurs de la banque, de l'investissement, des fonds communs ou du courtage, la Banque a reçu ou est susceptible de recevoir des demandes d'information ou de faire l'objet d'enquêtes d'autorités de supervision, d'agences gouvernementales ou d'autorégulation. La Banque répond à ces requêtes, coopère avec les autorités et régulateurs en question et s'efforce de traiter et de remédier aux points soulevés.

Le 26 février 2020 le Tribunal correctionnel de Paris a jugé BNP Paribas Personal Finance coupable de pratique commerciale trompeuse et de recel de ce délit. BNP Paribas Personal Finance est condamnée à payer une amende de 187 500 euros et à verser un montant au titre des frais de défense ainsi que des dommages et intérêts en faveur des parties civiles. Le jugement est assorti de l'exécution provisoire sur les intérêts civils. BNP Paribas Personal Finance a interjeté appel de la décision le 6 mars 2020. Par ailleurs, une demande en référé de suspension de l'exécution provisoire a également été initiée, mais celle-ci a été déboutée par ordonnance du 25 septembre 2020. Les dommages-intérêts ont été versés par BNP Paribas Personal Finance aux parties civiles, sans préjudice de la procédure pendante devant la Cour d'appel de Paris et des procédures judiciaires civiles qui suivent leurs cours par ailleurs.

Il n'existe pas d'autre procédure judiciaire, administrative ou d'arbitrage (y compris toute procédure qui est en suspens ou dont elle est menacée), susceptible d'avoir ou ayant eu, au cours des douze derniers mois, des effets significatifs sur la situation financière ou la rentabilité de la Banque.

7.c REGROUPEMENT D'ENTREPRISES ET PERTE DE CONTRÔLE OU D'INFLUENCE NOTABLE

Allfunds Group Plc

Au 31 décembre 2020, le Groupe BNP Paribas détenait 22,5 % du capital d'Allfunds Group Plc – leader du marché européen de la distribution de fonds.

Le 23 avril 2021, le Groupe participe à l'introduction en Bourse d'Allfunds, en apportant 6,7 % du capital. Le résultat de cession avant impôts s'élève à 300 millions d'euros.

Le 18 septembre 2021, le Groupe cède 2 % du capital d'Allfunds. Le résultat de cession avant impôts s'élève à 144 millions d'euros.

Le 24 septembre 2022, le Groupe cède 2 % du capital d'Allfunds. À l'issue de cette opération, le Groupe détient 12,2 % du capital et conserve une influence notable. Le résultat de cession avant impôts s'élève à 31 millions d'euros.

Verner Investissements

Le 13 juillet 2021, BNP Paribas SA a acheté la participation résiduelle de 50 % dans Verner Investissements, holding des entités Exane.

Le Groupe BNP Paribas prend ainsi le contrôle de cette entité et la consolide par intégration globale à partir du deuxième semestre 2021.

Cette opération a pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe en date d'acquisition de 6 milliards d'euros, notamment les actifs financiers en valeur de marché par résultat pour 3,7 milliards d'euros, et de constater au compte de résultat un écart d'acquisition négatif de 111 millions d'euros.

Y compris la réévaluation de la quote-part antérieurement détenue, l'impact net de la prise de contrôle s'établit à - 51 millions d'euros.

bpost banque

Le 3 janvier 2022, BNP Paribas Fortis a acheté la participation résiduelle de 50 % dans bpost banque.

Le Groupe BNP Paribas prend ainsi le contrôle de cette entité et la consolide par intégration globale à partir du premier trimestre 2022.

Cette opération a pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe en date d'acquisition de 12 milliards d'euros, notamment les actifs financiers au coût amorti pour 11 milliards d'euros, et de constater au compte de résultat un écart d'acquisition négatif de 245 millions d'euros.

Axepta SpA

Le 4 janvier 2022, Banca Nazionale del Lavoro a cédé 80 % de sa participation résiduelle dans Wordline Merchant Services Italia (ex-Axepta SpA).

Le Groupe BNP Paribas perd le contrôle exclusif de cette entité mais conserve une influence notable.

La cession de cette quote-part conduit à la comptabilisation sur la ligne « Gains net sur autres actifs immobilisés » d'un résultat de 204 millions d'euros.

La participation résiduelle de 20 % est consolidée par mise en équivalence pour sa valeur réévaluée incluant un écart d'acquisition de 41 millions d'euros.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

Floa

Le 31 janvier 2022, BNP Paribas SA a acquis 100 % du capital de Floa.

Le Groupe BNP Paribas prend le contrôle exclusif de cette entité et la consolide par intégration globale à partir du premier trimestre 2022.

Cette opération a pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe en date d'acquisition de 2 milliards d'euros, notamment les actifs financiers au coût amorti.

L'écart d'acquisition lié à cette opération est de 122 millions d'euros.

UkrSibbank

Dans le contexte du conflit en Ukraine, le Groupe a réévalué la nature du contrôle exercé sur sa filiale UkrSibbank et a conclu à la perte du contrôle exclusif et à la conservation d'une influence notable sur l'entité. Cette situation conduit le Groupe à la consolider par mise en équivalence à partir du 1^{er} mars 2022.

La perte de contrôle se traduit par la constatation d'une moins-value de - 159 millions d'euros et le reclassement en résultat des variations cumulées d'actifs et passifs liées aux parités monétaires de - 274 millions d'euros, enregistrés en « Gains nets sur autres actifs immobilisés ».

Cette opération a pour conséquence de diminuer le bilan du Groupe en date de perte de contrôle de 2 milliards d'euros, notamment les actifs financiers au coût amorti.

Terberg Leasing Group BV

Le 30 novembre 2022, Arval Service Lease a acquis 100 % du groupe Terberg Leasing Group BV.

Le Groupe BNP Paribas prend le contrôle exclusif de ces entités et les consolide par intégration globale à partir du quatrième trimestre 2022.

Cette opération a pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe en date d'acquisition de 1 milliard d'euros, notamment les immobilisations corporelles.

L'écart d'acquisition lié à cette opération est de 96 millions d'euros.

4

7.d ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES

BNP Paribas a conclu le 18 décembre 2021 un accord avec BMO Groupe Financier pour la vente de 100 % de ses activités de banque commerciale aux États-Unis opérées par l'ensemble homogène BancWest pour une considération de prix totale de 16,3 milliards de dollars américains en numéraire.

L'opération a été réalisée le 1^{er} février 2023 à la suite de la réception de l'ensemble des autorisations réglementaires par BMO Groupe Financier.

Le groupe d'actifs concerné par l'accord comprend l'essentiel des entités de l'ensemble homogène BancWest (voir référence D2 en note 7.1 Périmètre de consolidation). BancWest est donc qualifié d'activité destinée à être cédée (voir note 1.1 Actifs détenus en vue de la vente et activités abandonnées).

En application des dispositions de la norme IFRS 5 relative aux groupes d'actifs et de passifs destinés à la vente, les états financiers consolidés du Groupe sont adaptés pour présenter BancWest de manière séparée en 2021 et en 2022 :

- les actifs sont reclassés sur une ligne distincte du bilan « Actifs destinés à être cédés » ;
- les passifs sont également reclassés sur une ligne distincte « Dettes liées aux actifs destinés à être cédés » ;
- les montants inscrits en capitaux propres au titre de la réévaluation d'actifs et de passifs sont présentés séparément dans l'état du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres ;
- les produits et charges sont reclassés sur une ligne distincte « Résultat net des activités destinées à être cédées » au sein du compte de résultat. Ce résultat inclut les produits et charges des opérations internes réalisées avec BancWest, dès lors qu'à la suite de la cession, le Groupe ne bénéficiera plus de ces produits ou n'encourra plus ces charges ;
- la variation nette de la trésorerie est isolée sur une ligne distincte du tableau des flux de trésorerie.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

➤ RÉSULTAT NET DES ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Produit net bancaire	2 788	2 473
Frais de gestion	(2 007)	(1 645)
Résultat brut d'exploitation	781	828
Coût du risque	39	46
Résultat d'exploitation	820	874
Gains nets sur actifs immobilisés	3	19
Résultat avant impôt	823	893
Impôt sur les bénéfices	(137)	(173)
RÉSULTAT NET DES ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES	686	720

➤ ÉTAT DU RÉSULTAT NET ET DES VARIATIONS D'ACTIFS ET DE PASSIFS COMPTABILISÉES DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES DES ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES

En millions d'euros	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Résultat net des activités destinées à être cédées	686	720
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres des activités destinées à être cédées	(434)	580
Éléments pouvant être rapportés au résultat	(440)	571
Variations de valeur des éléments relatifs aux parités monétaires	111	739
Variations de valeur des actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres		
Variations de valeur portées en capitaux propres	(730)	(173)
Variations de valeur rapportées au résultat de la période	(18)	(30)
Variations de valeur différées des instruments dérivés de couverture		
Variations de valeur portées en capitaux propres	(258)	(61)
Variations de valeur rapportées au résultat de la période		
Impôt sur les bénéfices	453	96
Éléments ne pouvant être rapportés au résultat	6	9
Effets des réestimations sur les régimes d'avantages postérieurs à l'emploi	7	12
Impôt sur les bénéfices	(1)	(3)
TOTAL	252	1 300

➤ BILAN DES ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES

En millions d'euros	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Caisse, banques centrales	2 750	14 654
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	4 503	5 009
Actifs financiers au coût amorti	73 007	65 775
Immobilisations corporelles	453	428
Immobilisations incorporelles et écarts d'acquisition	2 910	2 770
Autres actifs	3 216	2 631
TOTAL ACTIFS DESTINÉS À ÊTRE CÉDÉS	86 839	91 267
Passifs financiers au coût amorti	74 563	73 041
Autres passifs	2 439	1 325
TOTAL DETTES LIÉES AUX ACTIFS DESTINÉS À ÊTRE CÉDÉS	77 002	74 366

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022
Notes annexes aux états financiers

4

► VARIATIONS D'ACTIFS ET PASSIFS COMPTABILISÉES DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES DES ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES AU 31 DÉCEMBRE 2022

En millions d'euros	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Éléments pouvant être rapportés au résultat	168	606
Parités monétaires	799	687
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	(405)	(41)
Instruments dérivés de couverture	(226)	(38)
Éléments ne pouvant être rapportés au résultat	(119)	(125)
Réestimations sur les régimes d'avantages postérieurs à l'emploi	(119)	(125)
VARIATIONS D'ACTIFS ET PASSIFS COMPTABILISÉES DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES DES ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES	49	483

► ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI CLASSÉS AU SEIN DES « ACTIFS DESTINÉS À ÊTRE CÉDÉS »

En millions d'euros au :	31 décembre 2022			31 décembre 2021		
	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation	Valeur nette comptable	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation	Valeur nette comptable
Prêts et créances sur les établissements de crédit	143	-	143	52	-	52
Strate 1	143	-	143	52	-	52
Prêts et créances envers la clientèle	56 414	(329)	56 085	50 530	(476)	50 054
Strate 1	52 711	(141)	52 570	45 751	(172)	45 579
Strate 2	3 150	(126)	3 024	4 370	(217)	4 153
Strate 3	553	(62)	491	409	(87)	322
Titres de dette	16 779	-	16 779	15 669	-	15 669
Strate 1	16 779	-	16 779	15 669	-	15 669
TOTAL ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI	73 336	(329)	73 007	66 251	(476)	65 775

► TABLEAU DES FLUX DE TRÉSORERIE DES ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Diminution (augmentation) nette de la trésorerie générée par l'activité opérationnelle	(10 175)	9 772
Diminution nette de la trésorerie liée aux opérations d'investissement	(141)	(111)
Diminution (augmentation) nette de la trésorerie liée aux opérations de financement	(2 322)	406
Effet de la variation des taux de change sur la trésorerie et assimilée	703	672
DIMINUTION (AUGMENTATION) NETTE DE LA TRÉSORERIE DES ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES	(11 935)	10 739

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

7.e ÉVÉNEMENT POSTÉRIEUR À LA CLÔTURE

Bank of the West

Le 18 décembre 2021, BNP Paribas a conclu un accord avec BMO Groupe Financier pour la cession de 100 % de ses activités de banque commerciale aux États-Unis opérées par le groupe BancWest.

L'opération a été réalisée le 1^{er} février 2023 à la suite de la réception de l'ensemble des autorisations réglementaires par BMO Groupe Financier.

L'effet estimé sur le bilan du Groupe en date de cession est une diminution d'environ 87 milliards d'euros d'actifs destinés à être cédés.

La plus-value de cession nette d'impôts s'élève à 2,9 milliards d'euros, y compris le résultat lié à l'engagement du Groupe de souscrire à l'augmentation de capital de BMO Groupe Financier. Elle sera comptabilisée au 1^{er} trimestre 2023.

7.f INTÉRÊTS MINORITAIRES

En millions d'euros	Capital et réserves	Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées en résultat	Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat	Intérêts minoritaires
Situation au 1^{er} janvier 2021	4 640	9	(99)	4 550
Affectation du résultat de l'exercice 2020	(221)			(221)
Augmentations de capital et émissions	10			10
Réduction ou remboursement de capital	(73)			(73)
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires	(139)			(139)
Opérations d'acquisition de participations complémentaires ou de cession partielle	55			55
Variation des engagements de rachat des participations aux actionnaires minoritaires	38			38
Autres variations	9			9
Transfert en réserves d'éléments non recyclables	1	(1)		-
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres		7	(7)	-
Résultat net au 31 décembre 2021	392			392
Situation au 31 décembre 2021	4 712	15	(106)	4 621
Effet de l'application de la norme IAS 29	(14)		62	48
Situation au 1^{er} janvier 2022	4 698	15	(44)	4 669
Affectation du résultat de l'exercice 2021	(133)			(133)
Augmentations de capital et émissions	34			34
Opérations internes affectant les actionnaires minoritaires	2			2
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires	(136)			(136)
Variation des engagements de rachat des participations aux actionnaires minoritaires	(157)			(157)
Autres variations	(1)			(1)
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres		6	78	84
Résultat net au 31 décembre 2022	401			401
Situation au 31 décembre 2022	4 708	21	34	4 763

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022
Notes annexes aux états financiers

4

➤ **INTÉRÊTS MINORITAIRES SIGNIFICATIFS**

L'appréciation du caractère significatif des intérêts minoritaires est fondée sur la contribution des filiales correspondantes au bilan (avant élimination des opérations réciproques) et au résultat du Groupe BNP Paribas.

	31 décembre 2022	Exercice 2022						
	Total bilan avant élimination des opérations réciproques	Produit Net Bancaire	Résultat net	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres	% d'intérêt des actionnaires minoritaires	Résultat net part des minoritaires	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres - part des minoritaires	Dividendes versés aux actionnaires minoritaires
<i>En millions d'euros</i>								
Contribution des entités du groupe BGL BNP Paribas	95 376	1 851	604	269	34 %	189	121	81
Autres intérêts minoritaires						212	364	52
TOTAL						401	485	133

	31 décembre 2021	Exercice 2021						
	Total bilan avant élimination des opérations réciproques	Produit Net Bancaire	Résultat net	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres	% d'intérêt des actionnaires minoritaires	Résultat net part des minoritaires	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres - part des minoritaires	Dividendes versés aux actionnaires minoritaires
<i>En millions d'euros</i>								
Contribution des entités du groupe BGL BNP Paribas	98 967	1 779	585	557	34 %	179	167	163
Autres intérêts minoritaires						213	225	58
TOTAL						392	392	221

Il n'existe pas de restriction contractuelle particulière sur les actifs de BGL BNP Paribas, liée à la présence de l'actionnaire minoritaire.

➤ **OPÉRATIONS DE RESTRUCTURATION INTERNE AYANT MODIFIÉ LA PART DES ACTIONNAIRES MINORITAIRES DANS LE CAPITAL ET LES RÉSERVES**

Aucune opération de restructuration interne significative n'a eu lieu au cours de l'année 2022 ni au cours de l'année 2021.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

➤ OPÉRATIONS D'ACQUISITION DE PARTICIPATION COMPLÉMENTAIRE OU DE CESSIION PARTIELLE MODIFIANT LA PART DES ACTIONNAIRES MINORITAIRES DANS LE CAPITAL ET LES RÉSERVES

En millions d'euros, au	Exercice 2022		Exercice 2021	
	Part du Groupe	Part des minoritaires	Part du Groupe	Part des minoritaires
Bank BGZ BNP Paribas				
Cession partielle de 1,26 % portant le taux de détention du Groupe à 87,43 %			(11)	37
Financit SPA				
Mise en place d'un partenariat, portant le taux de détention de Groupe à 60 %			21	18
Autres			(2)	
TOTAL	-	-	8	55

4

Engagements de rachat de participation aux actionnaires minoritaires

Dans le cadre de l'acquisition de certaines entités, le Groupe a consenti à des actionnaires minoritaires des options de vente de leur participation.

La valeur totale de ces engagements, comptabilisés en diminution des capitaux propres, s'élève à 361 millions d'euros au 31 décembre 2022 contre 322 millions d'euros au 31 décembre 2021.

7.g RESTRICTIONS SIGNIFICATIVES DANS LES FILIALES, COENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES

Restrictions significatives relatives à la capacité des entités à transférer de la trésorerie vers le Groupe

La capacité des entités à payer des dividendes ou à rembourser des prêts et avances dépend, entre autres, des contraintes locales réglementaires en termes de capitalisation, des réserves statutaires et des performances financières et opérationnelles des entités. En 2022, aucune entité du Groupe BNP Paribas n'a connu de restriction significative autre que celles liées aux contraintes réglementaires.

Restrictions significatives relatives à la capacité du Groupe à utiliser des actifs logés dans des entités structurées consolidées

L'accès aux actifs des entités structurées consolidées dans lesquelles des investisseurs tiers ont investi est limité dans la mesure où les actifs de ces entités sont réservés au bénéfice des porteurs de parts ou de titres. Le montant total de ces actifs s'élève à 37 milliards d'euros au 31 décembre 2022 contre 34 milliards d'euros au 31 décembre 2021.

Restrictions significatives relatives à la capacité du Groupe à utiliser des actifs donnés en garantie ou mis en pension

Les instruments financiers donnés par le Groupe BNP Paribas en garantie ou mis en pension sont présentés dans les notes 4.r et 5.d.

Restrictions significatives liées aux réserves de liquidité

Les restrictions significatives liées aux réserves de liquidité correspondent aux dépôts obligatoires auprès des banques centrales communiqués dans le chapitre 5 du Document d'enregistrement universel dans la section *Risque de liquidité*.

Actifs représentatifs des contrats en unités de compte des activités d'assurance

Les actifs financiers représentatifs des contrats en unités de compte évalués en valeur de marché sur option, pour un montant de 80 milliards d'euros au 31 décembre 2022 (contre 87 milliards d'euros au 31 décembre 2021), sont détenus au profit des souscripteurs de ces contrats.

7.h ENTITÉS STRUCTURÉES

Le Groupe BNP Paribas est engagé dans des opérations avec des entités structurées sponsorisées principalement à travers ses activités de titrisation d'actifs financiers en qualité d'initiateur ou d'arrangeur, de gestionnaire de fonds et de financements spécialisés d'actifs.

De plus, le Groupe BNP Paribas est également en relation avec des entités structurées qu'il n'a pas sponsorisées, notamment sous la forme d'investissements dans des fonds ou des véhicules de titrisation.

L'évaluation du contrôle pour les entités structurées est détaillée dans la note 1 b 2. Méthodes de consolidation.

Entités structurées consolidées

Les principales catégories d'entités structurées consolidées sont :

- **Conduits ABCP (Asset Backed Commercial Paper)** : les conduits de titrisation ABCP Starbird, Matchpoint et Scaldis financent des opérations de titrisation gérées par le Groupe BNP Paribas pour le compte de sa clientèle. Le détail de leur mode de financement et l'exposition en risque du Groupe BNP Paribas sont présentés dans le chapitre 5 du Document d'enregistrement universel dans la partie *Titrisation pour compte de la clientèle (sponsor)* ;
- **Titrisation pour compte propre** : les positions de titrisation pour compte propre originées et conservées par le Groupe BNP Paribas sont détaillées dans le chapitre 5 du Document d'enregistrement universel dans la partie *Titrisation pour compte propre (initiateur)* ;
- **Fonds gérés par le Groupe** : le Groupe BNP Paribas structure différents types de fonds pour lesquels il peut agir en tant que gestionnaire, investisseur, dépositaire ou garant. Lorsqu'il est à la fois gestionnaire et investisseur significatif et donc exposé à des rendements variables, ces fonds sont consolidés.

Entités structurées non consolidées

Le Groupe BNP Paribas est en relation avec des entités structurées non consolidées dans le cadre de ses activités, pour répondre aux besoins de ses clients.

Informations relatives aux intérêts dans des entités structurées sponsorisées

Les principales catégories d'entités structurées sponsorisées non consolidées sont les suivantes :

- **Titrisation** : le Groupe BNP Paribas structure des véhicules de titrisation destinés à offrir à ses clients des solutions de financement de leurs actifs soit directement, soit à travers les conduits ABCP consolidés. Chaque véhicule finance l'achat des actifs des clients (créances ou obligations, etc.) en émettant principalement des obligations adossées à ces actifs et dont le remboursement est lié à leur performance ;
- **Fonds** : le Groupe BNP Paribas structure et gère des fonds dans le but de proposer des opportunités d'investissements à ses clients. Des fonds dédiés ou publics sont proposés à des clients institutionnels et particuliers, et sont distribués et suivis commercialement par le Groupe. Les entités du Groupe BNP Paribas qui gèrent ces fonds peuvent percevoir des commissions de gestion et des commissions de performance. Le Groupe BNP Paribas peut détenir des parts émises par ces fonds, ainsi que des parts dans des fonds dédiés à l'activité d'assurance non gérés par le Groupe BNP Paribas ;
- **Financement d'actifs** : le Groupe BNP Paribas met en place et finance des entités structurées qui acquièrent des actifs (avions, navires, etc.) destinés à être mis en location, les loyers reçus par l'entité structurée permettant de rembourser le financement garanti par l'actif détenu par l'entité structurée ;
- **Autres** : pour le compte de sa clientèle, le Groupe BNP Paribas peut également structurer des entités destinées à investir dans des actifs ou à restructurer de la dette.

Un intérêt dans une entité structurée non consolidée est un lien contractuel ou non qui expose le Groupe BNP Paribas à la variabilité des rendements associés à la performance de l'entité.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

Les actifs et passifs du Groupe liés aux intérêts détenus dans des entités structurées sponsorisées sont les suivants :

En millions d'euros, au 31 décembre 2022	Titrisation	Fonds	Financement d'actifs	Autres	Total
INTÉRÊTS AU BILAN DU GROUPE					
ACTIF					
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	7	1 468		449	1 924
Instruments financiers dérivés de couverture	9	1 067	13	19	1 108
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	147				147
Actifs financiers au coût amorti	21 058	278	2 150	228	23 714
Autres actifs	2	110	26		138
Placements des activités d'assurance		34 933			34 933
TOTAL ACTIF	21 223	37 856	2 189	696	61 964
PASSIF					
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	14	597	53	230	894
Instruments financiers dérivés de couverture					-
Passifs financiers au coût amorti	553	10 907	181	27	11 668
Autres passifs	4	296	117		417
TOTAL PASSIF	571	11 800	351	257	12 979
EXPOSITION MAXIMALE DU GROUPE AUX PERTES	29 679	38 505	3 527	753	72 464
TAILLE DES ENTITÉS STRUCTURÉES⁽¹⁾	163 455	308 773	5 755	4 365	482 348

En millions d'euros, au 31 décembre 2022	Titrisation	Fonds	Financement d'actifs	Autres	Total
INTÉRÊTS AU BILAN DU GROUPE					
ACTIF					
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	5	1 009	4	95	1 113
Instruments financiers dérivés de couverture	11	1 404	23	18	1 456
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	190				190
Actifs financiers au coût amorti	14 230	117	1 709	9	16 065
Autres actifs	3	93			96
Placements des activités d'assurance		24 114			24 114
TOTAL ACTIF	14 439	26 737	1 736	122	43 034
PASSIF					
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	16	542	3	54	617
Instruments financiers dérivés de couverture					-
Passifs financiers évalués au coût amorti	1 050	12 809	140	27	14 034
Autres passifs	5	140	118		263
TOTAL PASSIF	1 081	13 491	261	81	14 914
EXPOSITION MAXIMALE DU GROUPE AUX PERTES	21 888	27 061	3 047	212	52 208
TAILLE DES ENTITÉS STRUCTURÉES⁽¹⁾	121 065	332 150	4 933	5 263	464 011

(1) La taille des entités structurées sponsorisées correspond au total de l'actif de l'entité structurée pour la titrisation, à la valeur liquidative pour les fonds (hors mandats de gestion) et au total de l'actif de l'entité structurée ou au montant de l'engagement du Groupe BNP Paribas pour le financement d'actifs et les autres activités.

L'exposition maximale aux pertes sur les entités structurées sponsorisées par le Groupe BNP Paribas correspond à la valeur comptable de l'actif, excluant, pour les actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres, les variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres, ainsi qu'au montant nominal des engagements de financement et de garantie donnés et au montant notionnel des CDS (Credit Default Swaps) vendus.

Informations relatives aux intérêts dans des entités structurées non sponsorisées

Les principaux intérêts détenus par le Groupe BNP Paribas lorsqu'il a uniquement un rôle d'investisseur dans des entités structurées non sponsorisées sont détaillés ci-dessous :

- **parts de fonds non gérés par le Groupe détenues par le métier Assurance** : dans le cadre de la stratégie d'allocation d'actifs correspondant au placement des primes associées à des contrats d'assurance en unités de compte ou du fonds général, le métier Assurance souscrit des parts d'entités structurées. Ces placements à court ou moyen terme sont détenus pour leur performance financière et répondent aux critères de diversification des risques inhérents au métier. Ils représentent un montant de 30 milliards d'euros au 31 décembre 2022 (39 milliards d'euros au 31 décembre 2021). Les variations de valeur et l'essentiel des risques liés à ces placements sont supportés par les assurés dans le cas des actifs représentatifs des contrats en unités de compte, et par l'assureur dans le cas des actifs représentatifs du fonds général ;
- **autres investissements dans des fonds non gérés par le Groupe** : dans le cadre de son activité de négociation, le Groupe BNP Paribas investit dans des entités structurées en n'ayant aucune implication dans leur gestion ou leur structuration (investissements dans des fonds communs de placement, des fonds de placement en valeurs mobilières ou des fonds alternatifs), notamment en couverture économique de produits structurés vendus aux clients. Le Groupe prend également des participations minoritaires dans des fonds d'investissement pour accompagner des entreprises dans le cadre de son activité de capital investissement. Ces investissements représentent un montant total de 8 milliards d'euros au 31 décembre 2022 (10 milliards d'euros au 31 décembre 2021) ;
- **investissements dans des véhicules de titrisation** : le détail de l'exposition du Groupe et la nature des investissements effectués sont communiqués dans le chapitre 5 du Document d'enregistrement universel dans la partie *Titrisation en tant qu'investisseur*.

En outre, dans le cadre de son activité de financement d'actifs, le Groupe BNP Paribas apporte du financement à des entités structurées par et pour ses clients, dont l'objet est l'acquisition d'actifs (avions, navires, etc.) et leur mise en location auprès du client. Le montant de ces financements s'élève à 4 milliards d'euros au 31 décembre 2022 (5 milliards d'euros au 31 décembre 2021).

7.i RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIAIRE AUX MANDATAIRES SOCIAUX

Les mandataires sociaux, leur conjoint et leurs enfants à charge sont considérés par le Groupe comme étant des parties liées.

La politique de rémunération et d'attribution des avantages sociaux aux mandataires sociaux, ainsi que les informations sur base individuelle, sont présentées dans le chapitre 2 Gouvernance d'entreprise du Document d'enregistrement universel du Groupe.

➤ RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIAIRE AUX DIRIGEANTS MANDATAIRES SOCIAUX

	Exercice 2022	Exercice 2021
Rémunération brute y compris rémunération liée au mandat d'administrateur et avantages en nature		
due au titre de l'exercice	9 845 772 €	8 486 731 €
versée au cours de l'exercice	8 779 813 €	6 528 149 €
Avantages postérieurs à l'emploi		
Indemnités de fin de carrière : valeur actualisée des engagements (hors charges sociales)	840 720 €	788 884 €
Régime de retraite à cotisations définies : cotisations versées par BNP Paribas dans l'année	7 075 €	6 400 €
Prévoyance/couverture santé : primes versées par BNP Paribas dans l'année	20 343 €	18 836 €
Paiements à base d'actions		
Options de souscription d'actions	Néant	Néant
Actions de performance	Néant	Néant
Rémunération variable pluriannuelle		
juste valeur à la date d'attribution ^(*)	1 748 965 €	1 327 391 €

(*) : Valorisation selon la méthode décrite dans la note 6.e.

Au 31 décembre 2022, aucun dirigeant mandataire social n'est éligible à un régime collectif et conditionnel de retraite supplémentaire à prestations définies.

Rémunération liée au mandat d'administrateur versée aux membres du Conseil d'administration

Le montant de la rémunération liée au mandat d'administrateur versée à l'ensemble des membres du Conseil d'administration en 2022 s'élève à 1 540 000 euros. Ce montant était de 1 362 000 euros en 2021 (hors rémunération de 40 804 euros liée aux fonctions de censeur de BNP Paribas exercées par M. Noyer pour la période du 1^{er} janvier au 17 mai 2021). La part versée en 2022 aux mandataires sociaux non dirigeants est de 1 413 560 euros, contre 1 233 136 euros en 2021.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

➤ RÉMUNÉRATION ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIAIRE AUX ADMINISTRATEURS REPRÉSENTANT LES SALARIÉS

En euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Rémunération brute versée au cours de l'exercice	125 832	120 963
Rémunération liée au mandat d'administrateur (versée aux organisations syndicales)	200 547	190 887
Primes versées par BNP Paribas dans l'année aux dispositifs d'assurance décès et invalidité, de Garantie Vie Professionnelle Accidents et de couverture de frais de santé	2 140	2 092
Cotisations versées par BNP Paribas au régime de retraite à cotisations définies	1 452	1 423

Prêts, avances et garanties accordés aux mandataires sociaux

Au 31 décembre 2022, le montant des prêts en cours consentis directement ou indirectement aux mandataires sociaux ainsi qu'à leurs conjoint et enfants à charge s'élève à 5 179 096 euros (6 392 970 euros au 31 décembre 2021). Ces prêts constitutifs d'opérations courantes ont été consentis à des conditions normales.

4

7.j RELATIONS AVEC LES AUTRES PARTIES LIÉES

Les autres parties liées au Groupe BNP Paribas sont les sociétés consolidées, y compris les sociétés mises en équivalence, ainsi que les entités assurant la gestion des avantages postérieurs à l'emploi bénéficiant au personnel (exception faite des régimes multi-employeurs et intersectoriels).

Les transactions opérées entre BNP Paribas et les parties qui lui sont liées sont réalisées aux conditions de marché prévalant au moment de la réalisation de ces transactions.

Relations entre les sociétés consolidées du Groupe

La liste des sociétés consolidées du Groupe BNP Paribas est présentée dans la note 7.i Périmètre de consolidation. Les transactions réalisées et les encours existant en fin de période entre les sociétés du Groupe consolidées par intégration globale sont totalement éliminés en consolidation. Les tableaux suivants présentent les opérations réalisées avec des entités consolidées par mise en équivalence.

➤ ENCOURS DES OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

En millions d'euros, au	31 décembre 2022		31 décembre 2021	
	Coentreprises	Entreprises associées	Coentreprises	Entreprises associées
ACTIF				
Comptes ordinaires	-	4		118
Prêts	3 436	91	3 923	116
Titres	440	-	518	268
Actifs divers	3	72	1	74
Placements des activités d'assurance	1	-	1	2
TOTAL	3 880	167	4 441	578
PASSIF				
Comptes ordinaires	168	1 243	137	525
Autres emprunts	73	826	48	1 034
Passifs divers	2	30	7	26
Provisions techniques et autres passifs d'assurance	1	190	1	159
TOTAL	242	2 289	193	1 744
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE				
Engagements de financement donnés	24	143	23	553
Engagements de garantie donnés	65	120	1 469	41
TOTAL	89	263	1 492	594

En outre, le Groupe effectue également avec les parties liées des opérations de négoce aux conditions de marché sur instruments financiers dérivés (swaps, options, contrats à terme, etc.) et sur des instruments financiers acquis ou souscrits et émis par celles-ci (actions, titres obligataires, etc.).

➤ ÉLÉMENTS DE RÉSULTAT RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

En millions d'euros	Exercice 2022		Exercice 2021	
	Coentreprises	Entreprises associées	Coentreprises	Entreprises associées
Intérêts et produits assimilés	43	9	26	7
Intérêts et charges assimilés	(2)	(15)	(5)	(2)
Commissions (produits)	1	288	5	305
Commissions (charges)	(1)	(78)		(75)
Prestations de services rendues		29		47
Prestations de services reçues				(7)
Loyers perçus				
Produits nets des activités d'assurance	(2)	(2)	(2)	(3)
TOTAL	39	231	24	271

Entités du Groupe impliquées dans la gestion de certains avantages postérieurs à l'emploi consentis au personnel

En Belgique, BNP Paribas Fortis finance certains régimes de pension auprès de la compagnie d'assurance AG Insurance dans laquelle le Groupe BNP Paribas est actionnaire à hauteur de 25 %.

Pour les autres entités à l'étranger, la gestion des plans d'avantages postérieurs à l'emploi est pour l'essentiel réalisée par des organismes de gestion ou des compagnies d'assurance indépendants et ponctuellement par des sociétés du Groupe, en particulier BNP Paribas Asset Management.

Au 31 décembre 2022, la valeur des actifs des plans gérés par des sociétés contrôlées par le Groupe ou sur lesquelles celui-ci exerce une influence notable s'élève à 3 689 millions d'euros (4 048 millions d'euros au 31 décembre 2021). Le montant des prestations perçues (notamment des frais de gestion et de conservation d'actifs) par des sociétés du Groupe pour l'exercice 2022 s'élève à 5 millions d'euros (4 millions d'euros pour l'exercice 2021).

7.k VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS COMPTABILISÉS AU COÛT AMORTI

Les éléments d'information mentionnés dans cette note doivent être utilisés et interprétés avec la plus grande précaution pour les raisons suivantes :

- ces valeurs de marché représentent une estimation de la valeur instantanée des instruments concernés au 31 décembre 2022. Elles sont appelées à fluctuer d'un jour à l'autre du fait des variations de plusieurs paramètres, dont les taux d'intérêt et la qualité des crédits des contreparties. En particulier, elles peuvent être significativement différentes des montants effectivement reçus ou payés à l'échéance des instruments. Dans la plupart des cas, cette valeur de marché réévaluée n'est pas destinée à être immédiatement réalisée et ne pourrait en pratique pas l'être. Elle ne représente donc pas la valeur effective des instruments dans une perspective de continuité de l'activité de BNP Paribas ;
- la plupart de ces valeurs de marché instantanées ne sont pas pertinentes, donc ne sont pas prises en compte pour les besoins de la gestion des activités de banque commerciale qui utilisent les instruments financiers correspondants ;
- la réévaluation des instruments financiers comptabilisés au coût historique suppose souvent d'utiliser des modèles de valorisation, des conventions et des hypothèses qui peuvent varier d'une institution à l'autre. Par conséquent, la comparaison des valeurs de marché présentées, pour les instruments financiers comptabilisés au coût historique, par différentes institutions financières n'est pas nécessairement pertinente ;
- enfin, les valeurs de marché reprises ci-après ne comprennent pas les valeurs de marché des opérations de location-financement, des instruments non financiers tels que les immobilisations et les survaleurs, mais aussi les autres actifs incorporels tels que la valeur attachée aux portefeuilles de dépôts à vue ou à la clientèle en relation avec le Groupe dans ses différentes activités. Ces valeurs de marché ne sauraient donc être considérées comme la valeur contributive des instruments concernés à la valeur du Groupe BNP Paribas.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

En millions d'euros, au 31 décembre 2022	Valeur de marché estimée			Valeur au bilan	
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3		
ACTIFS FINANCIERS					
Prêts et créances sur les établissements de crédit et la clientèle ⁽¹⁾		92 635	731 555	824 190	848 145
Titres de dette au coût amorti (note 4.e)	85 758	26 235	771	112 764	114 014
Actifs destinés à être cédés	4 440	9 980	53 325	67 746	72 176
PASSIFS FINANCIERS					
Dettes envers les établissements de crédit et la clientèle		1 132 280		1 132 280	1 132 772
Dettes représentées par un titre (note 4.h)	64 889	88 993		153 888	154 143
Dettes subordonnées (note 4.h)	17 193	6 624		23 817	24 156
Dettes liées aux actifs destinés à être cédés		74 567		74 567	74 563

(1) Hors location-financement.

4

En millions d'euros, au 31 décembre 2021	Valeur de marché estimée				Valeur au bilan
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	
ACTIFS FINANCIERS					
Prêts et créances sur les établissements de crédit et la clientèle ⁽¹⁾		88 058	716 147	804 205	795 845
Titres de dette au coût amorti (note 4.e)	89 374	17 203	3 172	109 749	108 510
Actifs destinés à être cédés	4 587	11 081	49 838	65 507	64 847
PASSIFS FINANCIERS					
Dettes envers les établissements de crédit et la clientèle		1 123 937		1 123 937	1 123 383
Dettes représentées par un titre (note 4.h)	64 680	86 854		151 514	149 723
Dettes subordonnées (note 4.h)	18 211	7 360		25 571	24 720
Dettes liées aux actifs destinés à être cédés		73 077		73 077	73 041

(1) Hors location-financement.

Les techniques de valorisation utilisées et les hypothèses retenues assurent une mesure homogène de la valeur de marché des instruments financiers actifs et passifs comptabilisés au coût amorti au sein du Groupe BNP Paribas : lorsque les prix cotés sur un marché actif sont disponibles, ils sont retenus pour la détermination de la valeur de marché. À défaut, la valeur de marché est déterminée à l'aide de techniques de valorisation, telles que l'actualisation des flux futurs estimés pour les prêts, les dettes et les titres de dette au coût amorti, ou telles que des modèles de valorisation spécifiques pour les autres instruments financiers, ainsi qu'ils sont décrits dans la note 1 relative aux principes comptables appliqués par le Groupe. La description des niveaux de la hiérarchie de juste valeur est également présentée dans les principes comptables (note 1.e.10). La valeur de marché retenue pour les prêts, les dettes et les titres de dette au coût amorti dont la maturité initiale est inférieure à un an (y compris exigibles à vue), ainsi que pour la plupart des produits d'épargne réglementée, est la valeur comptabilisée. Ces instruments ont été présentés en Niveau 2, à l'exception des crédits à la clientèle, classés en Niveau 3.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

7.1 PÉRIMÈTRE DE CONSOLIDATION

BNP Paribas, société anonyme, immatriculée en France, est la société tête du Groupe, qui détient des positions clés dans ses trois pôles opérationnels : Corporate & Institutional Banking (CIB), Commercial, Personal Banking & Services (CPBS) et Investment & Protection Services (IPS).

Au cours de l'exercice, la société mère n'a pas changé de dénomination sociale. BNP Paribas a son établissement principal en France et son siège social sis au 16 boulevard des italiens 75009 Paris, France.

Représentation (en)	Pays	31 décembre 2022				31 décembre 2021			
		Méthode	Capital	% Intérêt	Act	Méthode	Capital	% Intérêt	Act
BNP Paribas SA	France	IG	(1)	100%	100%		(1)		
BNP SA (succ. Afrique du Sud)	Afrique du Sud	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Allemagne)	Allemagne	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Australie)	Australie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Belgique)	Belgique	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Brésil)	Brésil	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Canada)	Canada	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Danemark)	Danemark	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. États-Unis)	États-Unis	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Espagne)	Espagne	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. États-Unis)	États-Unis	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Finlande)	Finlande	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Grèce)	Grèce	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Hong Kong)	Hong Kong	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Hong Kong)	Hong Kong	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Hong Kong)	Hong Kong	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Inde)	Inde	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Italie)	Italie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Italie)	Italie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Japon)	Japon	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Jersey)	Jersey	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Kenya)	Kenya	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Luxembourg)	Luxembourg	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%
BNP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG		100%	100%	IG		100%	100%

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

Dénomination	Pays	31 décembre 2022				31 décembre 2021			
		Méthode	Contrôle	% Intérêt	Act	Méthode	Contrôle	% Intérêt	Act
Financière Paris Hachem (S)	France				34	IC			
Financière Safford (S)	France				34	IC			
Mediamano (S)	France				34	IC			
Optichem (S)	France	IC				IC			
Parifrance	France	IC	(1)	100%	100%	IC	(1)	100%	100%
Participations Optis (S)	France	IC				IC			
Services Logistiques d'Investigation Rouennaise	France	ME	(2)	88,1%	88,1%	ME	(2)	88,1%	88,1%
SAC Safford Participations (S)	France	IC		100%	100%	IC		100%	100%
Société d'Assurance de Participations	France	IC		100%	100%	IC		100%	100%
Vener Investissements	France				34	IC		100%	100%
Vener Investissements NewCal	France				34	IC		100%	100%
Vener Investissements NewCo	France				34	IC		100%	100%
Autres pays d'Europe									
Banco Finance PLC (S)	Irlande								IC
Adipedia Group PLC	Royaume-Uni	ME		52,1%	52,1%	ME		51,6%	51,6%
Aquaflex - Investments PLC (S)	Irlande				32	IC			
Astra Capital DAC (S)	Irlande	IC				IC			
AssoMedica	Allemagne	ME		33,6%	33,6%	ME		34,3%	34,3%
Banque Real Estate Development SARL (S)	Luxembourg				32	IC			
BAP F&M Holding Ltd	Royaume-Uni	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BAP Bank LLC	Russie	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BAP Unionsion Ltd-Hambeln GmbH (S)	Allemagne	IC				IC			
BAP Fund Administration Services Ireland Ltd	Irlande	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BAP Invest Holdings BV	Pays-Bas				31	IC		100%	100%
BAP Island Unlimited Co	Irlande	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BAP Islamic Insurance Bv (S)	Pays-Bas	IC				IC			
BAP Insurance Bv (S)	Pays-Bas	IC				IC			
BAP Aut Ltd	Royaume-Uni	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BAP Prime Brokerage International Ltd	Irlande	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BAP Luxor SA	Suisse	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BAP Luxor SA (anciennement)	Suisse	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BAP Technology LLC	Russie	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BAP Trust Corp SA Ltd	Royaume-Uni	IC		100%	100%	IC			
BAP Worthy Reinsurance DAC	Irlande	IC	(2)	100%	100%	IC	(2)	100%	100%
Diamond Re SH	Israël	IC		100%	100%	IC		100%	100%
Genor SA	Espagne	IC		100%	100%	IC		100%	100%
Nguyen Kim Suisse SARL	Suisse				32	IC		100%	100%
Financ Solutions Luxembourg SA	Luxembourg	IC		100%	100%	IC		100%	100%
Lege Alapitico (AI) Investimentos imobiliarios SA (S)	Portugal	IC			32				
Lege Index Ltd Investments imobiliarios SA (S)	Portugal	IC				IC			
PSG Invest	Belgique	ME	(2)	50%	50%	ME	(2)	50%	50%
Greenstar BNP	Luxembourg	IC	(2)	100%	100%	IC	(2)	100%	100%
Genor Holding Ltd (S)	Royaume-Uni	ME		51,1%	51,1%	ME		51,1%	51,1%
Medison Aktor Ltd (S)	Irlande	IC				IC			
Marquardt Finance PLC (S)	Irlande	IC				IC			
WiderSec Loans Arbitrage	Espagne	IC		100%	100%	IC		100%	100%
Securizad SA (S)	Luxembourg	IC				IC			
Single Platform Investment Packaging Entity SA (S)	Luxembourg	IC				IC			
Stream Logistics Ltd	Irlande	IC		100%	100%	IC		100%	100%
Stream Solutions Ltd	Irlande	IC		100%	100%	IC		100%	100%
Moyen-Orient									
BNP Investment Co KSA	Arabie Saoudite	IC		100%	100%	IC		100%	100%
AMÉRIQUES									
Banco BNP Brasil SA	Brazil	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Canada Corp	Canada	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Capital Services Inc	États-Unis	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Colombia Corporation Financiera SA	Colombie	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP JSC Brazil Fund Fundo de Investimentos Multimercado (S)	Brazil	IC				IC			
BNP Financial Services LLC	États-Unis	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP FS LLC	États-Unis	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP FS Solutions Canada Inc	Canada	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Mexico Holding	Mexique	IC		100%	100%	IC		100%	100%

Dénomination	Pays	31 décembre 2022				31 décembre 2021			
		Méthode	Contrôle	% Intérêt	Act	Méthode	Contrôle	% Intérêt	Act
BNP Mexico SA Institucion de Banca Multiple	Mexique	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Proprietario Fondo de Inversiones Multimercado (S)	Brazil	IC				IC			
BNP BCI Inc	États-Unis	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Securities Corp	États-Unis	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP IS Investments Inc	États-Unis	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP IS Wholesale Holdings Corp	États-Unis	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP ISL Inc	États-Unis	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP IFS Brooklyn Co LLC (S)	États-Unis	IC				IC			
BNP IFS (EMC Holdings LLC) (S)	États-Unis	IC				IC			
BNP IFS Express LLC (S)	États-Unis	IC				IC			
BNP IFS I LLC (S)	États-Unis	IC				IC			
BNP IFS II LLC (S)	États-Unis	IC				IC			
BNP IFS III LLC (S)	États-Unis	IC				IC			
BNP IFS Market LLC (S)	États-Unis	IC				IC			
Bank Rakuten Partners 232 LLC	États-Unis	VM		41,0%	23,0%	VM		21,0%	23,0%
Securix Inc Ltd (S)	Israël	IC	(2)			IC	(2)		
Essex Inc	États-Unis				31	IC		100%	100%
ISI Holdings Inc	États-Unis	IC		100%	100%	IC		100%	100%
Student Funding Corp (S)	États-Unis	IC				IC			
ASIE-PACIFIQUE									
Bank BNP Indonesia PT	Indonésie	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Arbitrage Hong Kong Ltd	Hong Kong	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP China Ltd	Chine	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Finance Hong Kong Ltd	Hong Kong	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Fund Services Australasia Pty Ltd	Australie	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Fund Services Australasia Pty Ltd (anciennement)	Nouvelle-Zélande	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Global Securities Operations Private Ltd	Inde	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP India Holding Private Ltd	Inde	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP India Solutions Private Ltd	Inde	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Malaysia GmbH	Malaisie	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Securities Asia Ltd	Hong Kong	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Securities India Private Ltd	Inde	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Securities Japan Ltd	Japon	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Securities Korea Co Ltd	République de Corée	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Securities Taiwan Co Ltd	Taïwan	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Sekuritas Indonesia PT	Indonésie	IC		100%	100%	IC		89%	89%
BNP Holdings Pte Ltd	Singapour	IC		100%	100%	IC		100%	100%
Centur Pro Ltd	Singapour								IC
PT Andalan Multi-Grains	Indonésie	IC		100%	100%	IC		100%	100%
COMPTES D'EXPLOITATION ANNEXES ET DÉTAILS									
BANQUES COMMERCIALES DANS LA ZONE EURO									
Banque commerciale en France									
236 - Société des Services Industriels	France	ME		33,3%	33,3%	IC			
Banque de Wallis et Futuna	France	IC	(1)	5%	5%	IC	(1)	5%	5%
BNP Antilles Guyane	France	IC	(1)	100%	100%	IC	(1)	100%	100%
BNP Développement	France	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Développement Océan	France	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Factor	France	IC	(1)	100%	100%	IC	(1)	100%	100%
BNP Factor (anciennement)	Espagne	IC	(1)	100%	100%	IC	(1)	100%	100%
BNP Factor Sociedade Financiera de Credito SA	Portugal	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNP Banque Caisse	France	IC	(1)	100%	100%	IC	(1)	100%	100%
BNP Banque	France	IC	(1)	100%	100%	IC	(1)	100%	100%
Campagne pour le Financement des Locaux	France	IC		100%	100%	IC		100%	100%
Capitex	France	IC		100%	100%	IC		100%	100%
Euro Securities Partners	France	ME	(2)	50%	50%	ME	(2)	50%	50%
GIE Ocean	France	IC		100%	100%	IC		100%	100%
Jeux Holding	France	IC		100%	100%	IC		100%	100%
Partecis	France	ME	(2)	50%	50%	ME	(2)	50%	50%
Playo Services	France	ME		14,3%	14,3%	ME		14,3%	14,3%
Portcomptex	France	IC	(1)	100%	100%	IC	(1)	100%	100%
Protective (S)	France								IC
Société Générale de Participations	France				34	IC		100%	100%
BNL banca commerciale									
Antipancosa SPA	Italie	IC		73,3%	73,3%	IC		73,3%	73,3%
Banca Nazionale del Lavoro SPA	Italie	IC		100%	100%	IC		100%	100%
BNL FI 2008 I SPA (S)	Italie	IC				IC			
BNL FI 2008 II SPA (S)	Italie	IC				IC			

Entreprise	Pays	31 décembre 2021				31 décembre 2020			
		Revenu	Coûts	Intérêt	Net	Revenu	Coûts	Intérêt	Net
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Bénin	Gabon								\$2
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Burkina Faso	Burkina Faso								\$2
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Sénégal	Sénégal	IG	147%	147%	IG	147%	147%		
Banque Nationale pour le Commerce et l'Industrie	Mali	IG	67%	67%	IG	67%	67%		
Banque Nationale pour le Commerce et l'Industrie Banque Tchad	Tchad	IG	100%	67%	IG	100%	67%		
Borize Inco AS	Tunisie	ME (1)	313%	87%	ME (1)	313%	81%		
BDO	Mali	IG	100%	96.4%	IG	100%	96.4%		
BIC Private AICI (NG, Y)	Yamalo	IG	-	-	IG	-	-		
BIC Insurance	City of Kinshasa	IG	80%	12%	IG	80%	57%	14%	
BMO Leasing	Mali	IG	883.9%	56.2%	IG	861.9%	53.7%		
BMPF Bank Faso SA	Pologne	IG	67.4%	67.4%	IG	67.4%	67.4%		
BMPF O'Upacel	Algérie	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
BMPF Leasing Spolia 200	Pologne	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
BMPF Ports Yachting Holding AS	Tunisie	IG	100%	96.9%	IG	100%	96.9%		
BMPF Group Service Center SA	Pologne	IG	100%	81.4%	IG	100%	81.4%		
BMPF RB Participations	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
BMPF Solutions Spolia 200	Pologne	IG	100%	100%	IG	100%	87.4%	15%	
BMPF Yachting Holding AS	Tunisie	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
Deacons Sustainable AG	Gabon	IG	57.5%	57.5%	IG	57.5%	57.5%		
Jord Tech Company Ukrobank	Ukraine	ME	60%	60%	IG	60%	60%		
TEB AB Technical Assets (Lent)	Tunisie	IG	100%	72.5%	IG	100%	72.5%	15%	
TEB Leasing AS	Tunisie	IG	100%	72.5%	IG	100%	72.5%		
TEB Holding AS	Tunisie	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
TEB SH A	Tchad	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
TEB Techno-Market Designer AS	Tunisie	IG	100%	72.5%	IG	100%	72.5%		
Tek Veterans Banked AS	Tunisie	IG	100%	72.5%	IG	100%	72.5%		
Union Bankers pour le Commerce et l'Industrie	Tunisie								\$2
BankWest									
BankWest Holding Inc	Etats-Unis	IG	100%	100%	IG	IG	100%	100%	IG
BankWest Holding Inc Greater Trust (NC Subaccount (1))	Etats-Unis	IG	-	-	IG	IG	-	-	IG
BankWest Holding Inc (Indefinite Trust (1))	Etats-Unis	IG	-	-	IG	IG	-	-	IG
BankWest Investment Services Inc	Etats-Unis	IG	100%	100%	IG	IG	100%	100%	IG
Bank of the West	Etats-Unis	IG	100%	100%	IG	IG	100%	100%	IG
Bank of the West Auto Trust 2019 (1)	Etats-Unis	IG	-	-	IG	IG	-	-	IG
Bank of the West Auto Trust 2019 (1)	Etats-Unis	IG	-	-	IG	IG	-	-	IG
Bank of the West Auto Trust 2019 (2)	Etats-Unis	IG	-	-	IG	IG	-	-	IG
BMPF Leasing Solutions Canada Inc	Canada	IG	100%	100%	IG	IG	100%	100%	IG
BMC Auto Receivables (EE, E)	Etats-Unis	IG	-	-	IG	IG	-	-	IG
BMC Opportunity Fund 2 Inc (E)	Etats-Unis	IG	-	-	IG	IG	-	-	IG
BMC Opportunity Fund Inc (E)	Etats-Unis	IG	-	-	IG	IG	-	-	IG
CPI Community Development Corp	Etats-Unis	IG	100%	100%	IG	IG	100%	100%	IG
Class Financial Services LLC	Etats-Unis	IG	10%	10%	IG	10%	10%	10%	IG
Commercial Federal Affordable Housing Inc	Etats-Unis	IG	100%	100%	IG	IG	100%	100%	IG
Commercial Federal Community Development Corp	Etats-Unis								\$1
Commercial Federal Insurance Corp	Etats-Unis								\$1
Commercial Federal Investment Service Inc	Etats-Unis								\$1
First Santa Clara Corp (E)	Etats-Unis	IG	-	-	IG	IG	-	-	IG
Liberty Leasing Co	Etats-Unis								\$1
United California Bank Deferred Compensation Plan Trust (E)	Etats-Unis	IG	-	-	IG	IG	-	-	IG
Utco Real Estate Inc	Etats-Unis	IG	100%	100%	IG	IG	100%	100%	IG
METERS SPECIALIZES									
Personal Finance									
Alpha Credit SA	Belgique	IG	100%	99.9%	IG	100%	99.9%		
Autofinances 1 SRL (E)	Italie	IG	-	-	IG	-	-		
Autofinances 2 SRL (E)	Italie	IG	-	-	IG	-	-		

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

Dénomination	Pays	31 Décembre 2022				31 Décembre 2021			
		Méthode	Contrôle	% Intérêt	Aut	Méthode	Contrôle	% Intérêt	Aut
Autosys 2019 (S)	France	IC	-	-	-	IC	-	-	-
Autosys Spain 2019 (S)	Espagne	IC	-	-	-	IC	-	-	-
Autosys Spain 2021 FT (S)	Espagne	IC	-	-	-	IC	-	-	12
Autosys Spain 2022 FT (S)	Espagne	IC	-	-	-	IC	-	-	12
Autop Service India	France	-	-	-	14	IC	100%	100%	12,2%
Autop Service France	France	ME	20%	20%	ME	20%	20%	20%	-
Banco Carsten SA	Espagne	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Banco Carsten SA	Brazil	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
BOR Mercantile Services Ltd	Brazil	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
BNP Personal Finance	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
BNP Personal Finance (succ. Autriche)	Autriche	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
BNP Personal Finance (succ. Belgique)	Belgique	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
BNP Personal Finance (succ. Portugal)	Portugal	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
BNP Personal Finance (succ. République Tchèque)	Rep. Tchèque	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
BNP Personal Finance (succ. Roumanie)	Roumanie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
BNP Personal Finance (succ. Slovaquie)	Slovaquie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
BNP Personal Finance BV	Pays-Bas	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
BNP Personal Finance South Africa Ltd	Afrique du Sud	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
BOR BNP Consumer Finance Co Ltd (Ex-Saving Consumer Finance Co Ltd)	Chine	ME	10%	10%	VI	ME	10%	10%	-
Caféline	France	IC	70	5%	53,8%	IC	70	5%	50,2%
Cargill Banque	France	ME	40%	40%	ME	40%	40%	40%	-
Central Europe Technologies SRL	Roumanie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	11
Cetelam Algérie	Algérie	-	-	-	-	-	-	-	11
Cetelam America Ltda	Brazil	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Cetelam Business Consulting Shanghai Co Ltd	Chine	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	11
Cetelam Gestion AS	Espagne	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Cetelam SA de CV	Mexique	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Cetelam Services Informatiques AS	Espagne	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Cetelam Services SA de CV	Mexique	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Cetelam Services Ltda	Brazil	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Cofica Bail	France	IC	70	100%	100%	IC	70	100%	100%
Cofinor Funding Two (P) (S)	Royaume-Uni	-	-	-	-	-	-	-	11
Cofinor	France	IC	70	100%	100%	IC	70	100%	100%
Creation Consumer Finance Ltd	Royaume-Uni	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Creation Financial Services Ltd	Royaume-Uni	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Credit Moderne Asie Indonésienne	France	IC	70	100%	100%	IC	70	100%	100%
Credit Moderne Indonésienne	France	IC	70	50%	50%	IC	70	50%	50%
Domestique	France	IC	70	55%	55%	IC	70	55%	55%
Dorcas 2017 (S)	France	-	-	-	11	-	-	-	-
E Carat 10 (S)	France	IC	-	-	-	IC	-	-	-
E Carat 7 PNC (S)	Royaume-Uni	-	-	-	-	-	-	-	11
E Carat 8 PNC (S)	Royaume-Uni	-	-	-	-	-	-	-	11
E Carat 9 PNC (S)	Royaume-Uni	-	-	-	-	-	-	-	11
E Carat 10 PNC (S)	Royaume-Uni	-	-	-	11	IC	-	-	-
E Carat 11 PNC (S)	Royaume-Uni	IC	-	-	-	IC	-	-	-
E Carat 12 PNC (S)	Royaume-Uni	IC	-	-	-	IC	-	-	12
E Carat 13 (S)	Luxembourg	-	-	-	-	-	-	-	11
Expos Bank AG	Danemark	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Expos Bank AG (succ. Norvège)	Norvège	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Expos Bank AG (succ. Suède)	Suède	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Les Armes Belge SA NV	Belgique	ME	50%	40%	ME	50%	40%	40%	-
Feldis	France	ME	4%	4%	ME	4%	4%	4%	11
Feldis-Sarica SPA	Italie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Florence Real Estate Developments SPA	Italie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	11
Florence SPA SRL (S)	Italie	IC	-	-	-	IC	-	-	-
Fondo Comunitario de Créditos (S) et BMS Proda (S)	Espagne	ME	10	-	-	ME	10	-	-
ICC Consumo (Establecimiento)	Espagne	IC	-	5%	5%	IC	-	5%	5%
Intercontinental Development Services Auto Finance Co Ltd	Chine	ME	10	20%	20%	ME	10	20%	20%
International Development Resources AG Services SA	Espagne	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	11
ipia Services	France	ME	24,5%	24,5%	ME	24,5%	24,5%	24,5%	-

Dénomination	Pays	31 Décembre 2022				31 Décembre 2021			
		Méthode	Contrôle	% Intérêt	Aut	Méthode	Contrôle	% Intérêt	Aut
Leontis Finance	France	IC	10	5%	5%	IC	10	5%	5%
Magnum Capital Bank NRO	Hongrie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Novall Capital Bank	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Novall 2019 (S)	France	IC	-	-	-	IC	-	-	-
Novall 2020 (S)	France	IC	-	-	-	IC	-	-	-
Novall 2021 (S)	France	IC	-	-	-	IC	-	-	12
Novall Spain 2021 FT (S)	Espagne	IC	-	-	-	IC	-	-	-
Olympic SAS	France	-	-	-	-	-	-	-	11
Opel Bank	France	IC	50%	50%	IC	50%	50%	50%	-
Opel Bank (succ. Allemagne)	Allemagne	IC	50%	50%	IC	50%	50%	50%	-
Opel Bank (succ. Autriche)	Autriche	IC	50%	50%	IC	50%	50%	50%	-
Opel Bank (succ. Espagne)	Espagne	IC	50%	50%	IC	50%	50%	50%	-
Opel Bank (succ. Grèce)	Grèce	-	-	-	-	-	-	-	11
Opel Bank (succ. Italie)	Italie	IC	50%	50%	IC	50%	50%	50%	-
Opel Finance BV	Belgique	-	-	-	11	IC	100%	100%	100%
Opel Finance NV	Pays-Bas	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Opel Finance SA	Suisse	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Personal Finance Location	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	11
PI Services GmbH	Allemagne	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	11
Phedra Hypothekens 2020 BV (S)	Pays-Bas	IC	-	-	-	IC	-	-	-
RCS Betswara Pty Ltd	Botsswana	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
RCS Candy Pty Ltd	Afrique du Sud	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
RCS Investment Holdings Namibia Pty Ltd	Namibie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Servicios Financieros Campeon ETC SA	Espagne	ME	10,2%	40%	ME	10,2%	40%	40%	-
Softis	France	-	-	-	-	-	-	-	11
Sygnis Holdings Two Ltd	Royaume-Uni	-	-	-	-	-	-	-	11
Synap	France	-	-	-	-	-	-	-	11
TOR Financier AS	Turquie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Union de Crédits Immobilières SA	Espagne	ME	10	5%	5%	ME	10	5%	5%
United Partnership	France	ME	10	5%	5%	ME	10	5%	5%
Woolf Finance PLC	Royaume-Uni	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
ZIFA Consumer Finance ETC SA	Espagne	IC	5%	5%	IC	5%	5%	5%	-
Zhejiang Winton Puhua Financial Leasing Co Ltd	Chine	ME	10	20%	20%	ME	10	20%	20%
Arval									
Arval	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval AB	Suède	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval AS	Danemark	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval AS Norway	Norvège	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Austria GmbH	Autriche	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Belgium NV SA	Belgique	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Benelux BV	Pays-Bas	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Brazil Ltda	Brazil	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval BV	Pays-Bas	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval CZ SPK	Rep. Tchèque	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Deutschland GmbH	Allemagne	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Fleet Services	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Fahrzeugvermietung GmbH	Autriche	-	-	-	-	-	-	-	11
Arval Helix Car Rental SA	Suisse	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval India Private Ltd	Inde	-	-	-	-	-	-	-	11
Arval LLC	Russie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Luxembourg SA	Luxembourg	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Magyarország KFT	Hongrie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Maser SA	Maroc	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval ON	Pologne	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Renta SPA	Chili	ME	50%	50%	ME	50%	50%	50%	-
Arval Schweiz AG	Suisse	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Service Lease	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Service Lease Arger	Portugal	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Service Lease Italia SPA	Italie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Service Lease Polska SP ZRO	Pologne	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Service Lease Romania SRL	Roumanie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Service Lease SA	Espagne	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Slovakia LTD	Slovaquie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval Trading	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval UK Group Ltd	Royaume-Uni	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval UK Leasing Services Ltd	Royaume-Uni	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
Arval UK Ltd	Royaume-Uni	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-
BNPP Fleet Holdings Ltd	Royaume-Uni	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100%	-

Entrepreneurial	Firm	31 December 2012				31 December 2013			
		Methods	Control	Interest	Age	Methods	Control	Interest	Age
CMH Financial Capital Europe (10)	Reynolds Unit	65	100%	41.5%	65	100%	40.5%		
CS Finance	Belgium	65	100%	19.0%	65	100%	19.0%		
IT Toolbridge (5)	Belgium	65			65				
Felix Grundbesitzwerkstatt und Vertriebs GmbH & Co (3)	Alemagne				5	65			
Felix Invest	France	65 (7)	100%	8.7%	65 (7)	100%	8.7%		
Felix Invest Belgium	Belgium	65	100%	8.7%	65	100%	8.7%		
Felix Invest Deutschland GmbH	Alemagne	65	100%	8.7%	65	100%	8.7%		
Felix Invest Italia SA	Spain	65	100%	86.5%	65	100%	16.0%		
Felix Invest Portugal	Portugal	65	100%	8.7%	65	100%	8.7%		
Felix Invest UK Ltd	Reynolds Unit	65	100%	8.7%	65	100%	8.7%		
Felix Verpandings BV	Pays-Bas	65	100%	8.7%	65	100%	8.7%		
Hoffig Hofwerk Verhuur BV	Pays-Bas	65	10.7%	4.5%	65	16.1%	4.5%		
IC3 Finance	France	65 (7)	100%	41.5%	65 (7)	100%	40.5%		
IC3 Finance (succ. Alemagne)	Alemagne	65 (7)	100%	41.5%	65 (7)	100%	40.5%		
IC3 Finance (succ. Italie)	Italie	65 (7)	100%	41.5%	65 (7)	100%	40.5%		
IC3 Finance Holdings Ltd	Reynolds Unit	65	10.7%	4.5%	65	10.7%	4.5%		
Manitas Finance Ltd	Reynolds Unit	65	1%	42.2%	65	1%	42.2%		
MOF (succ. France)	France	65 (7)	1%	42.2%	65 (7)	1%	42.2%		
MOF (succ. Alemagne)	Alemagne	65 (7)	1%	42.2%	65 (7)	1%	42.2%		
MOF (succ. Italie)	Italie	65 (7)	1%	42.2%	65 (7)	1%	42.2%		
Nacis Europe 2	France	65	100%	10.0%	65	100%	10.0%		
Nalcor Global	France	65 (7)	100%	10.0%	65 (7)	100%	10.0%		
Pirel DOT (3)	France	65			65				
RD Leasing NV SA	Reynolds Unit								
Serie Dents Italy France	France	65 (7)	100%	8.7%	65 (7)	100%	8.7%		
SMC Nalcor Global	France	65 (7)	100%	10.0%	65 (7)	100%	10.0%		
Revenue Metrics Options									
Financière des Paiements Distributions	France	65	10%	10%	65	10%	10%		
Financière des Paiements Distributions (succ. Alemagne)	Alemagne	65	10%	10%	65				
Financière des Paiements Distributions (succ. Belgique)	Belgium	65	10%	10%	65	10%	10%		
Financière des Paiements Distributions (succ. Espagne)	Spain	65	10%	10%	65	10%	10%		
Financière des Paiements Distributions (succ. Portugal)	Portugal	65	10%	10%	65	10%	10%		
Fisat	France	65	100%	10.0%	65				
Lyf SA	France	65 (7)	41.8%	41.8%	65 (7)	41.8%	41.8%		
Lyf SAS	France	65 (7)	41.8%	41.8%	65 (7)	41.8%	41.8%		
Personal Investors									
Legend Financial Services Private Ltd	India	65	100%	10.0%	65	100%	10.0%		
Geigil Technologies Private Ltd	India	65	10%	10%	65	10%	10%		
Hutem Value Investments Private Ltd	India	65	100%	10.0%	65	100%	10.0%		
Shantien SWFF Financial Services Ltd	India	65	100%	10.0%	65	100%	10.0%		
Shantien Ltd	India	65	100%	10.0%	65	100%	10.0%		
INVESTMENT & PROTECTION SERVICES									
Assurance									
AIW Insurance-Sat (5)	France	100	-	-	100	-	-		
AG Insurance	Belgium	100	25%	25%	100	25%	25%		
Agathe Retail France	France	100	12.1%	12.1%	100	12.1%	12.1%		
Antarctica April 2021 (3)	France								
Antarctica Mars 2025 (3)	France								
Atropolis	Belgium	65 (7)	100%	16.1%	65 (7)	100%	16.1%		
Banque Participations SAS	Luxembourg	100	25.7%	25.7%	100	25.7%	25.7%		
Besquep (10)	France	65 (4)	-	-	65 (4)	-	-		
BMP Actions Citraissance (3)	France	65 (4)	-	-	65 (4)	-	-		
BMP Actions Entrepreneurs (5)	France				55	65 (4)	-		
BMP Actions Euro (3)	France	65 (4)	-	-	65 (4)	-	-		
BMP Actions Monde (3)	France				65 (4)	-	-		
BMP Actions PMI (3)	France				55	65 (4)	-		
BMP Actions PMI ETI (3)	France	65 (4)	-	-	65 (4)	-	-		
BMP Aqua (3)	France	65 (4)	-	-	65 (4)	-	-		
BMP Best Selection Actions Euro (3)	France	65 (4)	-	-	65 (4)	-	-		
BMP Carif	France	65 (7)	100%	10.0%	65 (7)	100%	10.0%		
BMP Carif BV	Pays-Bas	65 (7)	100%	10.0%	65 (7)	100%	10.0%		
BMP Carif Compas de Seguros y Reaseguros SA	Pérou	100	100%	10.0%	100	100%	10.0%		
BMP Carif Insalita AG	Roum	65 (7)	100%	10.0%	65 (7)	100%	10.0%		

Insurance Co.	Type	31 December 2022				31 December 2021			
		Methods	Compliance	% Assets	Ref.	Methods	Compliance	% Assets	Ref.
Carif Assurance Vie (over: Ireland)	Ireland	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Assurances Reques Divers (over: Allemagne)	France	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Assurances Reques Divers (over: Allemagne)	Allemagne	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Assurances Reques Divers (over: Autriche)	Autriche	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Assurances Reques Divers (over: Belgique)	Belgique	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Assurances Reques Divers (over: Bulgarie)	Bulgarie	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Assurances Reques Divers (over: Espagne)	Espagne	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Assurances Reques Divers (over: Italie)	Italie	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Assurances Reques Divers (over: Pays-Bas)	Pays-Bas	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Assurances Reques Divers (over: Pologne)	Pologne	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Assurances Reques Divers (over: Portugal)	Portugal	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Assurances Reques Divers (over: Roumanie)	Roumanie	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Assurances Reques Divers (over: Suisse)	Suisse	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Assurances Reques Divers (over: Tchéquie)	Tchéquie	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif (International Reinsurance) ZIL	Ukraine	ME *	100%	100%	-	ME *	100%	100%	-
Carif NBP AM (merging fund (3))	France	61 (2)	-	-	-	61 (2)	-	-	-
Carif NBP AM Global Senior Corporate Loans (3)	France	61 (2)	-	-	-	61 (2)	-	-	-
Carif NBP IF Convertibles Wheel (3)	France	61 (2)	-	-	53	61 (2)	-	-	-
Carif NBP IF Signatures (3)	France	61 (2)	-	-	-	61 (2)	-	-	-
Carif NBP IF Seed Cap Funs (3)	France	61 (2)	-	-	-	61 (2)	-	-	-
Carif NBP IF Seed Cap Europe (1)	France	61 (2)	-	-	53	61 (2)	-	-	-
Carif Colombia Seguros Generales SA	Colombie	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif CNI Global Netten (3)	France	61 (2)	-	-	-	61 (2)	-	-	-
Carif (to Brazil Seguros e Gerentes SA	Brazil	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif (to Brazil Vida e Previdência SA	Brazil	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif (over Signatures (3))	France	61 (2)	-	-	-	61 (2)	-	-	-
Carif (R) Tapira	Norvège	ME *	100%	100%	-	ME *	100%	100%	-
Carif Forsikring AB (over: Danmark)	Danmark	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Forsikring AB (over: Norvège)	Norvège	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif FNB	France	61 (2)	66%	96%	-	61 (2)	66%	96%	-
Carif Insurance Co LLC	Russie	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Life Insurance Co Ltd	Rég. de Corée	61 (2)	66%	96%	-	61 (2)	66%	96%	-
Carif Life Insurance Japan	Japon	61 (2)	70%	70%	-	61 (2)	70%	70%	-
Carif Life	Irlande	ME *	100%	100%	-	ME *	100%	100%	-
Carif Life plc	Luxembourg	61 (2)	100%	96%	-	61 (2)	100%	96%	-
Carif Mexico Seguros de Vida SA de CV	Mexique	ME *	100%	100%	-	ME *	100%	100%	-
Carif Mexico Seguros Generales SA de CV	Mexique	ME *	100%	100%	-	ME *	100%	100%	-
Carif Non Life Insurance Japan	Japon	61 (2)	100%	70%	-	61 (2)	100%	70%	-
Carif Nordic AB	Suède	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Pinnacle Insurance Holdings P.C.	Republique-Uni	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Pinnacle Insurance Management Services P.C.	Republique-Uni	61 (2)	-	-	52	61 (2)	100%	100%	-
Carif Polska Reasuransi WZajemna Na Tytuł SA	Pologne	ME *	100%	100%	-	ME *	100%	100%	-
Carif Reata	France	61 (2)	100%	100%	1	61 (2)	100%	100%	-
Carif Seguros SA	Argentine	ME *	100%	100%	-	ME *	100%	100%	-
Carif Servicios ACE	Portugal	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-
Carif Servicios ACE	Pérou	ME *	100%	100%	-	ME *	100%	100%	-
Carif Vita Canada Fint (3)	France	61 (2)	-	-	-	61 (2)	-	-	-
Carif Vita	France	61 (2)	100%	100%	-	61 (2)	100%	100%	-

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

Dénomination	Pays	31 décembre 2022				31 décembre 2021			
		Méthode	Contrôle	% Intérêt	Not	Méthode	Contrôle	% Intérêt	Not
Cedex Carbon Initiative Fonds (i)	France	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
Cedex Commercial Europe	France	VM		21,1%	21,1%	IG		-	-
CFM Agoragum Management									
Partners France Italia	Italie	IG	(i)	100%	98,5%	IG	(i)	100%	98,5%
CFM Bery	France	IG	(i)	100%	98,5%	IG	(i)	100%	98,5%
CFM Bery Habs	France	IG	(i)	100%	98,5%	IG	(i)	100%	98,5%
CFM Bery International	France	IG	(i)	100%	98,5%	IG	(i)	100%	98,5%
CFM Belle Industrie SAS	Luxembourg	IG	(i)	100%	98,5%	IG	(i)	100%	98,5%
CFM Boulogne	France	IG	(i)	100%	98,5%	IG	(i)	100%	98,5%
CFM Cap d'Al	France	IG	(i)	100%	98,5%	IG	(i)	100%	98,5%
CFM Milan Habitat SRL	Italie	IG	(i)	100%	98,5%	IG	(i)	100%	98,5%
CFM Montmartre	France	IG	(i)	100%	98,5%	IG	(i)	100%	98,5%
CFM Montparnasse	France	IG	(i)	100%	98,5%	IG	(i)	100%	98,5%
Cosco	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
Daniel DAC	Israël	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
Digineo CEO SAS	France	VM		25%	25%	VM		25%	25%
Diversiplex (NFI)	France	IG	(i)	100%	98,5%	IG	(i)	100%	98,5%
Diversiplex Germany GmbH	Allemagne	ME*		100%	98,5%	ME*		100%	98,5%
DVP European Channel	France	ME*		100%	98,5%	ME*		100%	98,5%
DVP Green Oliver	France	ME*		100%	98,5%	ME*		100%	98,5%
DVP Hausmann	France	ME*		100%	98,5%	ME*		100%	98,5%
DVP Herve	France	ME*		100%	98,5%	ME*		100%	98,5%
Eclair (i)	France	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
Eclair September 2020 (i)	France								
EP (i)	France	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
EP Grandis Media (i)	France	ME*		-	-	ME*		-	-
EP Perichet	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
Finar SAS	France	VM		33,3%	33,3%	VM		33,3%	33,3%
Forcine Performance (i)	France	VM		-	-	VM		-	-
Fonds d'investissement									
Immobilier pour le Commerce et la Distribution	France	VM		25%	25%	VM		25%	25%
EP Card (Classe Fond IG) (i)	France	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
Paradigma (i)	Italie	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
G C Thematic Opportunities II (i)	France	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
GG BRPP Card	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
GPInvest (i)	France	VM		50%	50%	VM		50%	50%
Harmond Wilson 2 (i)	Royaume-Uni	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
Henriksen Holding	France	ME		20%	20%	ME		20%	20%
Hibernia France	France	IG	(i)	100%	98,5%	IG	(i)	100%	98,5%
High Street Retail	France								
Hudson Development GmbH	Allemagne	VM		61,7%	62,9%	VM		61,7%	62,9%
Icare	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
Icare Assistance	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
IG Coligny AI GmbH	Allemagne	ME*		71,2%	71,1%	ME*		71,2%	71,1%
IG Coligny A2 GmbH	Allemagne	ME*		71,2%	71,1%	ME*		71,2%	71,1%
Kampax Courtage	France	ME*		100%	100%	ME*		100%	100%
Korion et Portuaires Immobilier 1	France	VM		24,5%	24,5%	VM		24,5%	24,5%
Korion et Portuaires Immobilier 2	France	VM		24,5%	24,5%	VM		24,5%	24,5%
Luzacq	Belgique	ME		50%	50%	ME		50%	50%
Nabi Assurance	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
Nabi Fonds Angles (i)	France	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
Nabi Fonds Athènes									
Investissement N 5 (i)	France	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
Nabi Fonds Cadix International (i)	France	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
Nabi Fonds Cadix									
Investissement N 1 (i)	France	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
Nabi Fonds Cadix									
Investissement N 2 (i)	France	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
NCP Participations									
Securities SA	Belgique	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
Nova Alpha Card Incubator	France	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
OC Health Real Estate GmbH	Allemagne	VM		20%	20%	VM		20%	20%
Opera Rendement (i)	France	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
Paris Management Consultant Co Ltd	Suisse	ME*		100%	100%	ME*		100%	100%
Paros Card Co Investment									
Fund (i)	France	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
Private Insurance P&C	Royaume-Uni								
Private P&C Holding Ltd	Royaume-Uni	ME		30%	30%	ME		30%	30%
Proforma Card Services AS	Israël	ME*		100%	100%	ME*		100%	100%

Dénomination	Pays	31 décembre 2022				31 décembre 2021			
		Méthode	Contrôle	% Intérêt	Not	Méthode	Contrôle	% Intérêt	Not
Proton Healthcare SAS (i)	France	VM		-	-	VM		-	-
PWH	France	VM		42,5%	42,5%	VM		42,5%	42,5%
Reunil Investissements	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
Rutan SARL	Luxembourg	VM		50%	50%	VM		50%	50%
Rural Atlantic	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SAS H&P	France	IG	(i)	100%	98,5%	IG	(i)	100%	98,5%
Schneider European Operating									
Atlas Fund 1 (i)	Luxembourg	VM		-	-	VM		-	-
SC ECR/1 rue de la Gare - Montreuil	France	IG	(i)	99,9%	99,9%	IG	(i)	100%	100%
SC Alpha Park	France	VM		50%	50%	VM		50%	50%
SC Biquet Châteauneuf	France	VM		20%	20%	VM		20%	20%
SC Biv Moulins	France	VM		23,3%	23,3%	VM		23,3%	23,3%
SC BRPP Pierre I	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC BRPP Pierre II	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Redguy Jean Restaud	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Rouleau	France	VM		50%	50%	VM		50%	50%
SC Carif Logement	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Daylight Boulogne	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Delya Neveu	France	VM		50%	50%	VM		50%	50%
SC Défense Italie	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Défense Ardèche	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Eclair du Nord	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Eclairage Patience	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Eclairage Vicky	France	VM		25,0%	25,0%	VM		25,0%	25,0%
SC Le Mans Gare	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Liberté	France								
SC Nordine Gelleries	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Nantes Canal	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Olympe	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Paris Les Moulins	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Paris Port gables	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Paris Cours de Vincennes	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Paris Grande Arrière	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Paris Turenne	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Portes de Clay	France	ME		40%	40%	ME		40%	40%
SC Rue Moussorgski	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Rue Courton	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Saint Denis Landy	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Saint Denis Mithras	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC Saint-Denis Jule	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
SC SCSO	France	ME		46,4%	46,4%	ME		46,4%	46,4%
SC Sentinelles Actives	France	VM		50%	50%	VM		50%	50%
SC Villeneuve Stalingrad	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
Socar	France	VM		55,1%	55,1%	VM		55,1%	55,1%
Seiwertszentrum Deutschland Holding SAS	Luxembourg	VM		30%	37,7%	VM		26%	37,7%
Seiwertszentrum Reindick									
Seiwertszentrum München GmbH	Allemagne	VM		35%	35%	VM		35%	35%
Seiwertszentrum Butzbach GmbH	Allemagne	VM		35%	35%	VM		35%	35%
Seiwertszentrum Heilbronn GmbH	Allemagne	VM		35%	35%	VM		35%	35%
Seiwertszentrum Kassel GmbH	Allemagne	VM		35%	35%	VM		35%	35%
Seiwertszentrum Weybachhausen GmbH	Allemagne	VM		35%	35%	VM		35%	35%
Services (garage) Extergite	France	ME		35,0%	35,0%	ME		35,0%	35,0%
SAC Biquet Mennet	France	VM		25%	25%	VM		25%	25%
SAC Biquet Pissotet	France	VM		25%	25%	VM		25%	25%
Société Française d'Assurances sur la Vie	France	ME		50%	50%	ME		50%	50%
Société Immobilière du Royal Building SA	Luxembourg	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
Stetbau Card Loan Europe (i)	France	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
Valley Pierre Espagne	France	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%
Valley P&C (i)	France	IG	(i)	-	-	IG	(i)	-	-
Valley Holding	France	VM		33,3%	33,3%	VM		33,3%	33,3%
Wellth Management									
BRPP Wealth Management	Emirats Arabes Unis								
BRPP Ltd									
BRPP Wealth Management	Morocco	IG	(i)	100%	100%	IG	(i)	100%	100%

4

Description of the Investment	Type	31 December 2022				31 December 2021				
		Methods	Carried	Interest	Ag.	Methods	Carried	Interest	Ag.	
Team Quest Europe Carbon Credit Plan (i)	France	65	(7)	-	-	51				
Real Estate										
Auguste Howard Expertise	France	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Immobilien Promotion Immobilien - Citytopia	France					54	6	(7)	100%	100%
BWFF Immobilien Residential Services	France	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Immobilien Residential	France	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Immobilien Residential Services	France					54	6	(7)	100%	100%
BWFF Real Estate	France	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate (succ. Grégoire André)	France									
BWFF Real Estate Advisory	Andorra	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
Property Management Luxembourg SA	Luxembourg	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Advisory & Property Management (K. M)	Netherlands	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Advisory and Property Management related Ltd	Ireland	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Advisory Serpian SA	Belgium								54	
BWFF Real Estate Advisory July SPA	Italy	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Advisory Netherlands BV	Netherlands	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate AFM K&M 200	Belgium								54	
BWFF Real Estate Consult	France	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
Education & Hospitality	France	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Consult France	France	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Consult GmbH	Germany	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Facilities Management Ltd	Netherlands	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Financial Partner	France	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate GmbH	Germany	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Holding Borealis SA	Belgium	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Holding Group	Belgium	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Investment Management Belgium	Belgium	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Investment Management France	France	65		100%	100%	65		100%	100%	
BWFF Real Estate Investment Management Germany GmbH	Germany	65		94.9%	94.9%	65		94.9%	94.9%	
BWFF Real Estate Investment Management Germany GmbH (succ. Uppigra)	Germany	65		94.9%	94.9%	65		94.9%	94.9%	
BWFF Real Estate Investment Management Germany GmbH (succ. Taler)	Italy			94.9%	94.9%	65		94.9%	94.9%	
BWFF Real Estate Investment Management Germany GmbH London Representative Office	Portugal	65		94.9%	94.9%	65				
BWFF Real Estate Investment Management Italy SPA	Italy	65		100%	100%	65		100%	100%	
BWFF Real Estate Investment Management Ltd	Netherlands	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Investment Management Luxembourg SA	Luxembourg	65		100%	100%	65		100%	100%	
BWFF Real Estate Investment Management Spain SA	Spain	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Investment Management UK Ltd	Netherlands	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Italy SR	Italy					54	6	(7)	100%	100%
BWFF Real Estate Management Services in Belgium/Italy SR	Belgium	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Portugal Coposol USA	Portugal	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Property Development & Services GmbH	Germany	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Property Development K&M 11	Netherlands	65	(7)	100%	100%	65	(7)	100%	100%	
BWFF Real Estate Property Development July SPA	Italy					54	6	(7)	100%	100%
BWFF Real Estate Property Management Services	Netherlands									

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

4

Dénomination	Pays	31 décembre 2022				31 décembre 2021			
		Méthode	Cotisation	Intérêt	Actif	Méthode	Cotisation	Intérêt	Actif
BNP Real Estate Property Management France SAS	France	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
BNP Real Estate Property Management GmbH	Allemagne	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
BNP Real Estate Property Management Italy SRL	Italie	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
BNP Real Estate Singapore Pte Ltd	Singapour	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
BNP Real Estate Spain SA	Espagne	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
BNP Real Estate Transaction France	France	IG (2)	96,0%	96,0%	38	IG (2)	96,0%	96,0%	42
BNP Real Estate Valuation France	France	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
Carbon Development SL	Espagne	ME	65%	65%		ME	65%	65%	
Ever Asia & Latin Offices Ltd	Portugal	ME	31%	31%	12				
GE BNP Real Estate (S-e-GS) (Singer Inc)	France	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
Hertl Milano SRL	Italie	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
Ilfort	France								34
Industria Reclamation	France	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
Reker Tower Ltd	Royaume-Uni	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
Robur's & Services	France	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
REPO Parker Ltd	Royaume-Uni	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
Sociétés de Construction Verte®	France	ME (2)	-	-	65 / 90	ME (2)	-	-	-
Unilap Real Estate Italia SRL	Italie	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
Worflow Development SL	Espagne	ME	60%	60%		ME	60%	60%	11
Principal Investments									
BNP Agri Capital	France	IG	100%	100%		IG	100%	100%	
BNP Agri Fund Equity LLP (L)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
BNP Agri Fund Private Debt LLP (L)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	

Dénomination	Pays	31 décembre 2022				31 décembre 2021			
		Méthode	Cotisation	Intérêt	Actif	Méthode	Cotisation	Intérêt	Actif
AUTRES ACTIVITÉS									
Sociétés immobilières d'Exploitation et d'autres									
Actis Participations S	France	IG	100%	100%		IG	100%	100%	
BNP Home (non SFR)	France	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
BNP Partners for Innovation	France	IG	100%	100%		IG	100%	100%	V
BNP Partners for Innovation Belgium	Belgique	IG	100%	100%		IG	100%	100%	V
BNP Partners for Innovation Italia SRL	Italie	IG	100%	100%		IG	100%	100%	V
BNP Procurement Tech	France	IG	100%	100%		IG	100%	100%	
BNP Public Sector SA	France	IG	100%	100%		IG	100%	100%	
Euro Secured Real Estate (S)	France				53	IG			-
FCT Lufthansa 2020 (S)	France	IG	-	-		IG	-	-	12
FCT Lufthansa 2026 (S)	France								18
FCT Lufthansa 2027 (S)	France	IG	-	-		IG	-	-	12
FCT Opéra 2024 (S)	France	IG	-	-		IG	-	-	
FCT Pyramides 2022 (S)	France	IG	-	-	12				
GE Groupement Amiable de Moyenne	France	IG	100%	100%		IG	100%	100%	
GE Groupement Cédantes et de Prestataires	France	IG	100%	100%		IG	100%	100%	
Stanzville	France	ME	25,2%	25,2%	88	ME	25,2%	25,2%	11

(4) Au 31 décembre 2022, 14 entités d'investissements de Private Equity versent 11 entités d'investissements de Private Equity au 31 décembre 2021.

(5) Au 31 décembre 2022, les Fonds Communs de Citoyens (FCC) et AMBS Pradol regroupent 14 Fonds (FCC LUG IL 12, 34 à 47 AMBS Pradol V à L, Green Belton I et AMBS Belton No 2) versus 15 Fonds (FCC LUG IL 12, 34 à 47, Fonds de Nucléation Structured Covered Bonds, AMBS Pradol II à IV et Green Belton II) au 31 décembre 2021.

(6) Au 31 décembre 2022, 125 Sociétés de Construction Verte (SV IG et 34 ME) versus 125 Sociétés de Construction Verte (88 IG et 36 ME) au 31 décembre 2021.

Conformément au règlement ANC 2016, la liste exhaustive des entités contrôlées, contrôlées conjointement et sous influence notable, exclues de la consolidation compte tenu de leur caractère négligeable pour l'établissement des comptes, et la liste des titres de participation sont disponibles dans la section Information Réglementée du site : <https://invest.bnpparibas.com>.

Mouvements de périmètre

Entrées (E) de périmètre

- E1 Acquisition d'actifs de consolidation
- E2 Cession d'actifs
- E3 Acquisition, prise de contrôle ou d'influence notable

Sorties (S) de périmètre

- S1 Cession d'actifs (liquidation, liquidation, etc.)
- S2 Cession, perte de contrôle ou d'influence notable
- S3 Acquisition d'actifs de consolidation
- S4 Fusion absorption, Transmission Universelle de Patrimoine

Variations (V) de taux

- V1 Acquisition complémentaire
- V2 Cession partielle
- V3 Dilution
- V4 Annulation

Divers

- D1 Changement de méthode de consolidation non lié à une variation de taux
- D2 Entrées d'une activité destinée à être cédée
- D3 Le groupe Netmar Investments était consolidé par mise en équivalence dans les comptes du Groupe BNP Paribas jusqu'au 31 juillet 2021. À la suite de l'acquisition complémentaire réalisée par le Groupe, il est désormais consolidé par intégration globale (cf. note 7.2).
- D4 Le groupe BNP Partners for Innovation était consolidé par mise en équivalence dans les comptes du Groupe BNP Paribas jusqu'au 31 décembre 2021. À la suite de l'acquisition complémentaire réalisée par le Groupe, il est désormais consolidé par intégration globale.
- D5 La Compagnie pour le Financement des Locaux était consolidée par mise en équivalence dans les comptes du Groupe BNP Paribas jusqu'au 31 décembre 2021. À la suite de l'acquisition complémentaire réalisée par le Groupe, elle est désormais consolidée par intégration globale.

- D6 Worldline Merchant Services Italia SPA était consolidée par intégration globale dans les comptes du Groupe BNP Paribas jusqu'au 31 décembre 2021. À la suite de la cession partielle réalisée par le Groupe, elle est désormais consolidée par mise en équivalence.
- D7 Spirit Banque était consolidée par mise en équivalence dans les comptes du Groupe BNP Paribas jusqu'au 31 décembre 2021. À la suite de l'acquisition complémentaire réalisée par le Groupe, elle est désormais consolidée par intégration globale.
- D8 Fonds BNP AMC Private Ltd était consolidée par intégration globale dans les comptes du Groupe BNP Paribas jusqu'au 31 décembre 2021. À la suite de la cession partielle réalisée par le Groupe, elle est désormais consolidée par mise en équivalence.
- ME* Entités contrôlées devant l'effet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère peu significatif.
- AM Participation dans une entité contrôlée conjointement ou sous influence notable évaluée à la valeur de marché par résultat.
- (1) Entités structurées
- (2) Fonds communs de placement

Périmètre prudentiel de consolidation

- (1) Entités financières dont la surveillance des exigences prudentielles est assurée dans le cadre de la surveillance sur base consolidée de BNP Paribas SA, conformément aux dispositions de l'article 71 du règlement (UE) n° 575/2013 du Parlement européen et du Conseil.
- (2) Entités mises en équivalence dans le périmètre prudentiel.
- (3) Entités contrôlées conjointement consolidées selon la méthode de l'intégration proportionnelle dans le périmètre prudentiel.
- (4) Fonds de placement collectif exclus du périmètre prudentiel.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers

7.m HONORAIRES DES COMMISSAIRES AUX COMPTES

Au titre de l'exercice 2022 <i>Montant hors taxe, en milliers d'euros</i>	Deloitte		PricewaterhouseCoopers		Mazars		TOTAL	
	Montant	%	Montant	%	Montant	%	Montant	%
Certification des comptes	17 529	74 %	19 920	72 %	11 565	88 %	49 014	76 %
Émetteur	4 501		5 870		2 919		13 290	
Filiales consolidées	13 028		14 050		8 646		35 724	
Services autres que la certification des comptes	6 142	26 %	7 669	28 %	1 606	12 %	15 417	24 %
Émetteur	2 062		2 021		897		4 980	
Filiales consolidées	4 080		5 648		709		10 437	
TOTAL	23 671	100 %	27 589	100 %	13 171	100 %	64 431	100 %
dont honoraires versés aux Commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes	6 503		6 218		5 359		18 084	
dont honoraires versés aux Commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes	1 739		2 353		1 046		5 138	

Au titre de l'exercice 2021 <i>Montant hors taxe, en milliers d'euros</i>	Deloitte		PricewaterhouseCoopers		Mazars		TOTAL	
	Montant	%	Montant	%	Montant	%	Montant	%
Certification des comptes	16 037	76 %	17 925	70 %	12 979	88 %	46 941	76 %
Émetteur	3 774		4 780		3 179		11 733	
Filiales consolidées	12 263		13 145		9 800		35 208	
Services autres que la certification des comptes	5 081	24 %	7 727	30 %	1 694	12 %	14 502	24 %
Émetteur	1 801		2 310		825		4 936	
Filiales consolidées	3 280		5 417		869		9 566	
TOTAL	21 118	100 %	25 652	100 %	14 673	100 %	61 443	100 %
dont honoraires versés aux Commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes	5 710		5 225		5 962		16 897	
dont honoraires versés aux Commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes	1 694		2 427		989		5 044	

Le montant total des honoraires d'audit versés aux Commissaires aux comptes n'appartenant pas au réseau de l'un de ceux certifiant les comptes consolidés et individuels de BNP Paribas SA, mentionnés dans le tableau ci-dessus, s'élève à 786 milliers d'euros au titre de l'exercice 2022 (373 milliers d'euros en 2021).

Les services autres que la certification des comptes comprennent cette année principalement l'émission d'attestations d'informations comptables et financières, la revue de la qualité du contrôle interne par rapport à des normes internationales (ex : « ISAE 3402 ») dans le cadre de prestations rendues aux clients, en particulier pour les Métiers Titres et Gestion d'actifs, de l'apport d'expertise dans le cadre d'accompagnement de projet, de consultations techniques sur des problématiques particulières ainsi que de diagnostic de conformité du dispositif au regard de dispositions réglementaires.

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

États financiers de BNP Paribas SA

6.1 États financiers de BNP Paribas SA

Le 1^{er} octobre 2022, la fusion rétroactive au 1^{er} janvier de BNP Paribas Securities Services dans BNP Paribas SA a été réalisée par voie d'absorption. À cette date, BNP Paribas Securities Services a été dissoute de plein droit sans liquidation.

La disparition juridique de BNP Paribas Securities Services a engendré la fermeture de quatorze succursales à la suite du transfert de leurs actifs et passifs dans les succursales BNP Paribas SA présentes dans chaque pays d'Europe, d'Amérique et d'Asie. Cette opération a également donné lieu à la création de quatre nouvelles succursales de BNP Paribas SA en Suisse, en Grèce, à Jersey et à Guernesey. Ainsi, les états financiers 2022 sont établis en tenant compte de cette opération juridique.

COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2022

[En millions d'euros]	Notes	Exercice 2022	Exercice 2021
Intérêts et produits assimilés	2.a	29 450	15 942
Intérêts et charges assimilés	2.a	(22 333)	(9 409)
Revenus des titres à revenu variable	2.b	6 312	5 519
Commissions (produits)	2.c	8 711	7 125
Commissions (charges)	2.c	(2 052)	(1 536)
Gains nets sur opérations des portefeuilles de négociation	2.d	8 889	2 830
Gains ou pertes sur opérations des portefeuilles de placement et assimilés	2.e	(1 244)	222
Autres produits d'exploitation bancaire		327	247
Autres charges d'exploitation bancaire		(351)	(331)
PRODUIT NET BANCAIRE		25 709	20 609
Frais de personnel	5.a	(8 115)	(6 642)
Autres frais administratifs		(6 417)	(5 204)
Dotation aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles		(763)	(687)
RÉSULTAT BRUT D'EXPLOITATION		10 413	8 076
Coût du risque	2.f	(321)	(1 071)
RÉSULTAT D'EXPLOITATION		10 092	7 005
Gains ou pertes nets sur actifs immobilisés	2.g	(1 115)	1 012
Reprises ou dotations nettes aux provisions réglementées		(1)	6
RÉSULTAT COURANT AVANT IMPÔT		8 976	8 023
Impôt sur les bénéfices	2.h	(943)	(716)
RÉSULTAT NET		8 033	7 307

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022
États financiers de BNP Paribas SA

6

BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2022

En millions d'euros, au	Notes	31 décembre 2022	31 décembre 2021
ACTIF			
Caisse, banques centrales		274 886	260 747
Effets publics et valeurs assimilées	3 c	141 968	146 181
Créances sur les établissements de crédit	3 a	201 981	214 097
Opérations avec la clientèle	3 b	552 162	502 240
Obligations et autres titres à revenu fixe	3 c	122 130	112 020
Actions et autres titres à revenu variable	3 c	2 140	1 806
Participations et autres titres détenus à long terme	3 c	3 825	3 796
Parts dans les entreprises liées	3 c	61 725	63 154
Immobilisations incorporelles	3 j	2 994	2 541
Immobilisations corporelles	3 j	2 122	2 052
Actions propres	3 d	38	38
Autres actifs	3 h	223 274	164 288
Comptes de régularisation	3 i	141 062	96 298
TOTAL ACTIF		1 730 307	1 649 258
DETTES			
Banques centrales		681	687
Dettes envers les établissements de crédit	3 a	233 747	341 675
Opérations avec la clientèle	3 b	932 154	729 688
Dettes représentées par un titre	3 f	160 373	148 792
Autres passifs	3 h	263 810	237 870
Comptes de régularisation	3 i	123 744	82 261
Provisions	3 k	2 013	1 857
Dettes subordonnées	3 l	29 919	26 069
TOTAL DETTES		1 646 441	1 568 899
CAPITAUX PROPRES			
Capital souscrit	6 b	2 469	2 469
Prime d'émission		22 374	22 374
Réserves		50 990	48 209
Résultat de l'exercice		8 033	7 307
TOTAL CAPITAUX PROPRES		83 866	80 359
TOTAL PASSIF		1 730 307	1 649 258
HORS-BILAN			
ENGAGEMENTS DONNÉS			
Engagements de financement	4 a	369 872	374 479
Engagements de garantie	4 b	231 899	167 478
Engagements sur titres	4 b	38 219	33 278
ENGAGEMENTS REÇUS			
Engagements de financement	4 a	126 204	140 377
Engagements de garantie	4 b	333 633	287 356
Engagements sur titres	4 b	47 281	38 141

6

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Note 1 RÉSUMÉ DES PRINCIPES COMPTABLES APPLIQUÉS PAR BNP PARIBAS SA

Les comptes de BNP Paribas SA sont établis conformément aux principes comptables généraux applicables en France aux établissements bancaires tels que figurant dans le règlement ANC 2014-07 du 26 novembre 2014 et les règlements l'ayant modifié depuis cette date.

CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET SUR LA CLIENTÈLE

Les créances sur les établissements de crédit recouvrent l'ensemble des créances, y compris les créances subordonnées, détenues au titre d'opérations bancaires sur des établissements de crédit à l'exception de celles matérialisées par un titre. Elles comprennent également les valeurs reçues en pension, quel que soit le support de l'opération, et les créances se rapportant à des pensions livrées sur titres. Elles sont ventilées entre créances à vue et créances à terme.

Les créances sur la clientèle comprennent les concours distribués aux agents économiques autres que les établissements de crédit, à l'exception de celles qui sont matérialisées par un titre, les valeurs reçues en pension, quel que soit le support de l'opération, et les créances se rapportant à des pensions livrées sur titres. Elles sont ventilées en créances commerciales, comptes débiteurs de la clientèle et autres crédits.

Les créances sur les établissements de crédit et sur la clientèle sont inscrites au bilan à leur valeur nominale augmentée des intérêts courus non échus.

Les prêts consentis et les engagements de crédit confirmés sont répartis entre les encours réputés sains, qu'ils aient ou non fait l'objet d'une restructuration et les encours jugés douteux. Il en est de même des risques de crédit attachés aux instruments financiers à terme dont la valeur actuelle est représentative d'un actif pour l'entreprise.

Le suivi des créances s'appuie sur le système de notation des risques de crédit de BNP Paribas SA. Ce dernier prend en compte deux paramètres fondamentaux : la probabilité de défaut de la contrepartie qui s'exprime au moyen d'une note et le taux de récupération global qui est attaché à la nature des transactions. L'échelle de note de contrepartie comprend douze niveaux : dix couvrant les créances saines et deux relatifs aux clients douteux et douteux compromis.

Sont considérées comme douteuses les créances pour lesquelles la Banque estime qu'il existe un risque de voir les débiteurs dans l'impossibilité d'honorer tout ou partie de leurs engagements. La définition du défaut est cohérente avec celle du défaut billos, qui tient compte des orientations de l'EBA du 28 septembre 2016, notamment sur les seuils applicables en cas d'impayés et les périodes probatoires.

Les crédits présentant des échéances impayées depuis plus de 90 jours, ainsi que les crédits faisant l'objet d'une procédure contentieuse sont considérés comme douteux. La classification en douteux d'une créance entraîne immédiatement celle de l'ensemble des encours et des engagements relatifs au débiteur dans cette même catégorie.

Ces crédits donnent lieu à la constitution de dépréciations pour créances douteuses, qui correspondent à la différence entre la valeur brute de la créance et la valeur actualisée au taux effectif d'origine du crédit (pour les crédits à taux fixe) ou au dernier taux contractuel connu (pour les crédits à taux variables) des flux futurs estimés recouvrables comprenant les flux en capital et en intérêts, ainsi que ceux résultant de la réalisation des garanties. Les garanties considérées sont constituées de garanties hypothécaires et nantissements, ainsi que de dérivés de crédit que la Banque a acquis pour protéger le risque de crédit attaché aux portefeuilles de créances.

Ces dépréciations sont déterminées sur base individuelle ou sur base collective à partir de modèles statistiques pour les portefeuilles de crédit présentant des risques homogènes et non dépréciés individuellement.

La restructuration d'une créance pour cause de difficultés financières de l'emprunteur donne lieu au calcul d'une décote représentant l'écart, en valeur actualisée, entre les nouvelles conditions de rémunération et les conditions initiales de rémunération de ladite créance. Les décotes sont comptabilisées en déduction de l'actif et reprises en résultat de façon actuarielle sur la durée de vie résiduelle de la créance. Lorsqu'une créance ayant fait l'objet d'une première restructuration présente à nouveau des échéances impayées, la créance est immédiatement déclassée en créances douteuses ou en créances douteuses compromises.

Lorsque le paiement des échéances initiales d'un crédit devenu douteux a repris de manière régulière, celui-ci peut à nouveau être classé dans la catégorie des créances saines. De même, les créances douteuses ayant fait l'objet d'une restructuration dont les termes sont respectés, et pour lesquelles le risque de crédit n'est plus avéré, sont également reclassées en créances saines.

Sont considérées comme douteuses compromises, les créances sur des contreparties dont les conditions de solvabilité sont telles qu'après une durée raisonnable de classement en douteux, aucun reclassement en sain n'est prévisible, les créances pour lesquelles la déchéance du terme a été prononcée, la plupart des créances issues de restructurations pour lesquelles le débiteur est à nouveau en défaut, ainsi que les créances classées en douteux depuis plus d'un an, sur lesquelles un défaut de paiement a été constaté, et qui ne sont pas assorties de garanties de recouvrement quasi intégral de la créance.

Les dépréciations pour créances douteuses couvrant des risques inscrits à l'actif du bilan sont affectées en déduction des actifs concernés. Les provisions maintenues au passif du bilan sont constituées des provisions pour engagements par signature, des provisions pour pertes à terminaison relatives aux prises de participation dans des programmes immobiliers et des provisions pour procès et autres préjudices, ainsi que des provisions pour risques sectoriels éventuels.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Au compte de résultat, les dotations et reprises de provisions et de dépréciations, les pertes sur créances irrécupérables, les récupérations sur créances amorties et les décotes calculées sur créances restructurées sont regroupées dans la rubrique « Coût du risque ».

Les intérêts correspondant à la rémunération de la valeur comptable des créances dépréciées, ou à la reprise de l'effet d'actualisation, sont comptabilisés en « produits d'intérêts », tout comme les reprises de décote sur créances restructurées.

En 2020, en réponse à la crise sanitaire, de nombreux moratoires ont été accordés aux clients. Ces moratoires consistent le plus souvent en des reports d'échéances de quelques mois, avec ou sans facturation d'intérêts supplémentaires liés à ces décalages d'échéancier. Ces reports n'ont pas eu d'impact significatif sur la marge d'intérêt. L'accord d'un moratoire est le plus souvent considéré comme répondant à une crise de liquidité passagère de l'emprunteur et le risque de crédit n'est, de ce fait, pas considéré comme ayant augmenté significativement.

CONTRATS D'ÉPARGNE ET DE PRÊT RÉGLEMENTÉS

Les comptes épargne logement (CEL) et plans d'épargne logement (PEL) sont des produits d'épargne réglementés par les pouvoirs publics, destinés aux particuliers. Ils associent une phase d'épargne et une phase de crédit, indissociablement liées, la phase de crédit étant contingente à la phase d'épargne.

Ces produits comportent deux types d'engagements pour BNP Paribas SA qui s'est engagé d'une part à rémunérer l'épargne, pour une durée indéterminée, à un taux d'intérêt fixé à l'ouverture du contrat par les pouvoirs publics pour les PEL ou à un taux fixé chaque semestre en fonction d'une formule d'indexation fixée par la loi pour les CEL, et d'autre part à prêter au client, s'il le demande, pour un montant fonction des droits acquis pendant la phase d'épargne, à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour les PEL ou à un taux fonction de la phase d'épargne pour les contrats de CEL.

Les engagements futurs de BNP Paribas SA relatifs à chaque génération – les PEL de même taux à l'ouverture formant une génération, et les CEL formant, pour leur ensemble, une génération – sont mesurés par actualisation des résultats potentiels futurs associés aux encours en risque de la génération considérée.

Les encours en risque sont estimés sur la base d'une analyse des historiques des comportements clientèle, et correspondent aux encours statistiquement probables pour les crédits, et à la différence entre les encours statistiquement probables et les encours minimums attendus pour l'épargne, les encours minimums attendus étant assimilables à des dépôts à terme certains.

Les résultats des périodes futures afférents à la phase d'épargne sont estimés par la différence entre le taux de remplacement et le taux fixe de rémunération de l'épargne sur l'encours en risque d'épargne de la période considérée. Les résultats des périodes futures afférents à la phase de crédit sont estimés par la différence entre le taux de refinancement et le taux fixe de rémunération des crédits sur l'encours en risque de crédit de la période considérée.

Les taux de placement de l'épargne et les taux de refinancement des crédits sont déduits de la courbe de taux de swap et des marges attendues sur des instruments financiers de nature et de maturités comparables. Les marges sont déterminées à partir de celles observées sur les crédits

à l'habitat à taux fixe pour la phase de crédit, et de celles observées sur les produits offerts à la clientèle particulière pour la phase d'épargne.

Pour traduire l'incertitude sur les évolutions potentielles des taux et leurs conséquences sur les comportements futurs modélisés des clients et sur les encours en risque, les engagements sont estimés par application de la méthode Monte-Carlo.

Lorsque la somme algébrique de la mesure des engagements futurs sur la phase d'épargne et sur la phase de crédit d'une même génération de contrats traduit une situation potentiellement défavorable pour BNP Paribas SA, une provision est constituée, sans compensation entre les générations, et enregistrée dans la rubrique « Provisions » du bilan. Les variations de cette provision sont enregistrées au compte de résultat en « Produits et charges d'intérêts et assimilés ».

TITRES

Le terme « Titres » recouvre les titres du marché interbancaire, les bons du Trésor et les autres titres de créances négociables, les obligations et les autres valeurs mobilières dites à revenu fixe – c'est-à-dire à rendement non aléatoire – qu'il soit fondé sur des taux fixes ou sur des taux variables, les actions et les autres titres à revenu variable.

Les titres sont classés dans les catégories suivantes : titres de transaction, titres de placement, titres de l'activité de portefeuille, titres d'investissement, autres titres détenus à long terme, titres de participation et parts dans les entreprises liées.

Les titres de transaction acquis ou cédés dans le cadre de contrats dont les modalités imposent la livraison des titres dans un délai défini par la réglementation ou par une convention sur le marché concerné sont enregistrés au bilan en date de règlement. Les autres catégories de titres acquis ou cédés dans les mêmes conditions sont comptabilisées en date de transaction.

En cas de risque de crédit avéré, les titres à revenu fixe des portefeuilles de placement et d'investissement sont identifiés comme des titres douteux, selon les mêmes critères que ceux applicables aux créances et engagements douteux.

Lorsque des titres supportant un risque de contrepartie sont classés en douteux, la dépréciation relative à ce risque, lorsqu'il peut être isolé, est inscrite dans la rubrique « Coût du risque ».

Titres de transaction

Les titres qui à l'origine sont acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme et ceux détenus du fait d'une activité de mainteneur de marché, sont comptabilisés dans la rubrique « Titres de transaction », et évalués individuellement à leur prix de marché, s'ils répondent aux caractéristiques suivantes :

- ces titres sont négociables sur un marché actif (tout marché sur lequel les prix de marché des titres concernés sont constamment accessibles aux tiers auprès d'une Bourse de valeurs, ou auprès de courtiers, de négociateurs ou d'établissements assujettis mainteneurs de marché) ;
- les prix de marché ainsi accessibles doivent être représentatifs de transactions réelles intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normales.

Sont également considérés comme des titres de transaction les titres acquis ou vendus dans le cadre d'une gestion spécialisée (notamment en sensibilité) de portefeuille de transaction comprenant des instruments

6

financiers à terme, des titres, ou d'autres instruments financiers appréhendés globalement, ainsi que les titres empruntés. Ces derniers, lorsque non adossés contre espèces, sont présentés au bilan en déduction de la dette représentative de la valeur des titres empruntés. De la même manière, les instruments financiers reçus en garantie en pleine propriété dans le cadre de contrats de garantie financière avec droit de réutilisation, enregistrés au bilan et réévalués selon les règles applicables aux titres de transaction, sont présentés en déduction de la dette représentative de l'obligation de restitution.

Les variations de valeur contribuent à la formation du résultat de ce portefeuille. Les titres enregistrés parmi les titres de transaction ne peuvent être reclassés dans une autre catégorie comptable, et continuent de suivre les règles de présentation et de valorisation des titres de transaction jusqu'à leur sortie du bilan par cession, remboursement intégral ou passage en pertes.

Dans des situations exceptionnelles de marché nécessitant un changement de stratégie, les titres de transaction peuvent être reclassés dans les catégories « Titres de placement » ou « Titres d'investissement » en fonction de la nouvelle stratégie de détention adoptée.

De même, lorsque les titres de transaction à revenu fixe ne sont plus, positivement ou négativement, négociables sur un marché actif et si l'établissement a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance, ils peuvent être transférés dans les catégories « Titres de placement » ou « Titres d'investissement ».

Les dispositions de chaque catégorie concernée sont applicables à la date du transfert.

Si les caractéristiques du marché sur lequel les titres de transaction ont été acquis évoluent de sorte que ce marché ne puisse plus être considéré comme actif, la valeur de réévaluation des titres concernés est déterminée en utilisant des techniques de valorisation qui tiennent compte des nouvelles caractéristiques du marché.

Titres de placement

Sont comptabilisés en titres de placement les titres qui ne sont inscrits dans aucune des autres catégories existantes.

Les obligations et les autres titres dits à revenu fixe sont évalués au plus bas du prix d'acquisition (hors intérêts courus non échus) ou de la valeur probable de négociation. Celle-ci est généralement déterminée par référence au cours de Bourse. Les intérêts courus sont comptabilisés en compte de résultat dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés sur obligations et autres titres à revenu fixe ».

L'écart éventuel entre le prix d'acquisition et le prix de remboursement des titres de placement à revenu fixe acquis sur le marché secondaire est enregistré en résultat selon la méthode actuarielle, sur la durée de vie résiduelle des titres. Au bilan, la valeur comptable des titres est ainsi progressivement ajustée à la valeur de remboursement.

Les actions sont évaluées au plus bas du prix d'acquisition ou de la valeur probable de négociation. Celle-ci est généralement déterminée par référence au cours de Bourse pour les actions cotées et par référence à la quote-part de capitaux propres revenant à BNP Paribas SA, calculée à partir des informations disponibles les plus récentes pour les actions non cotées. Les dividendes perçus sont comptabilisés au compte de résultat lors de leur encaissement dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

Le prix de revient des titres de placement cédés est calculé selon la méthode « premier entré, premier sorti ». Les plus-values et moins-values de cession sont enregistrées dans la rubrique « Gains nets sur

opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés » du compte de résultat, de même que les dépréciations de titres dotés ou reprises.

Dans le cas de situations exceptionnelles nécessitant un changement de stratégie ou lorsque les titres ne sont plus négociables sur un marché actif, les titres classés dans la catégorie « Titres de placement » peuvent être transférés dans la catégorie « Titres d'investissement » et doivent être identifiés au sein de ce portefeuille. Ces titres sont alors comptabilisés selon les dispositions relatives à la catégorie « Titres d'investissement ».

Titres de l'activité de portefeuille

Relèvent d'une activité de portefeuille, les investissements réalisés de façon régulière avec pour seul objectif, d'en retirer le gain en capital à moyen terme sans intention d'investir durablement dans le développement du fonds de commerce de l'entreprise émettrice. C'est notamment le cas des titres détenus dans le cadre d'une activité de capital-risque.

Les titres de l'activité de portefeuille sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur coût historique ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée en tenant compte des perspectives générales d'évolution de l'émetteur et de l'horizon de détention. La valeur d'utilité des titres cotés est déterminée par référence au cours sur une période d'un mois.

Titres d'investissement

Les titres à revenu fixe assortis d'une échéance déterminée (notamment les obligations, les titres du marché interbancaire, les bons du Trésor et autres titres de créances négociables) sont comptabilisés en « Titres d'investissement » lorsqu'existent l'intention et la capacité de les conserver jusqu'à leur échéance.

Les obligations entrant dans cette catégorie font l'objet d'un financement adossé ou d'une couverture en taux d'intérêt sur leur durée de vie résiduelle.

L'écart éventuel entre le prix d'acquisition et le prix de remboursement des titres d'investissement est enregistré en résultat selon la méthode actuarielle, sur la durée de vie résiduelle des titres. Au bilan, la valeur comptable des titres est ainsi progressivement ajustée à la valeur de remboursement.

Les intérêts afférents à ces titres sont comptabilisés au compte de résultat dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés sur obligations et autres titres à revenu fixe ».

Une dépréciation est constituée lorsque la dégradation de la qualité de la signature des émetteurs est susceptible de compromettre le remboursement des titres à leur échéance.

En cas de cession de titres ou de transferts vers une autre catégorie, pour un montant significatif par rapport au montant total des autres titres d'investissement détenus, le classement dans cette catégorie n'est plus autorisé pour la période en cours et pendant les deux exercices suivants. Tous les titres détenus et classés en « Titres d'investissement » sont alors reclassés dans la catégorie « Titres de placement ».

Lorsque, dans le cas de situations exceptionnelles de marché nécessitant un changement de stratégie, des titres de transaction et de placement ont été transférés dans cette catégorie, les cessions réalisées avant l'échéance de ces titres d'investissement, si elles sont liées au fait qu'ils redeviennent négociables sur un marché actif, n'entraînent pas l'application de la règle de reclassement des autres titres détenus décrite au paragraphe précédent.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

Les titres de participation sont constitués des participations pour lesquelles BNP Paribas SA dispose d'une influence notable sur les organes d'administration des sociétés émettrices et des participations présentant un caractère stratégique pour le développement des activités de BNP Paribas SA. Cette influence est présumée lorsque le pourcentage de contrôle de BNP Paribas SA est supérieur ou égal à 10 %.

Les « Autres titres détenus à long terme » sont des actions et valeurs assimilées que BNP Paribas SA entend détenir durablement pour en retirer à plus ou moins longue échéance une rentabilité satisfaisante, sans pour autant intervenir dans la gestion des entreprises dont les titres sont détenus, mais avec l'intention de favoriser le développement de relations professionnelles durables en créant un lien privilégié avec l'entreprise émettrice.

Les parts dans les entreprises liées sont constituées d'actions et autres titres à revenu variable détenus dans les entreprises liées pour lesquelles BNP Paribas SA dispose d'un contrôle exclusif, c'est-à-dire celles susceptibles d'être incluses par intégration globale dans le Groupe.

Les titres détenus dans ces catégories sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'utilité.

La valeur d'utilité est déterminée, pour chaque titre, par référence à une méthode d'évaluation documentée fondée sur les éléments disponibles tels que l'actualisation des flux futurs, l'actif net réévalué et/ou les multiples communément utilisés qui leur sont relatifs pour apprécier les perspectives de rentabilité. Pour les titres cotés sur un marché actif, la valeur d'utilité est considérée égale au cours de Bourse moyen observé sur le dernier mois.

Les lignes de titres cotés représentant une valeur d'acquisition inférieure à dix millions d'euros peuvent être évaluées, par mesure de simplification, par référence au cours de Bourse moyen du mois précédant la clôture.

Les plus ou moins-values de cession et les mouvements de dotations ou reprises de dépréciation sont enregistrés dans la rubrique « Gains ou pertes sur actifs immobilisés » du compte de résultat.

Les dividendes sont enregistrés dès que leur paiement a fait l'objet d'une résolution d'Assemblée Générale ou lors de leur encaissement lorsque la décision de l'Assemblée n'est pas connue. Ils sont enregistrés dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

Actions propres

Les actions propres détenues par BNP Paribas SA sont classées et évaluées selon les modalités suivantes :

- les actions détenues, acquises dans le cadre d'un contrat de liquidité ainsi que celles acquises dans le cadre d'opérations d'arbitrage sur indices, sont inscrites dans la catégorie des titres de transaction et évaluées au prix de marché ;
- les actions détenues dans la perspective d'une attribution aux salariés sont inscrites dans la catégorie des titres de placement. Les actions attribuées aux salariés des filiales et succursales de BNP Paribas SA sont refacturées à celles-ci, selon les dispositions locales applicables ;
- les actions propres détenues dans le but d'une attribution aux salariés ne sont pas dépréciées, en raison de la constitution au passif d'une provision déterminée en fonction des services rendus par les bénéficiaires ;

- les actions détenues en vue de leur annulation ou dont l'intention de détention ne répond en particulier à aucun des motifs précédemment mentionnés sont inscrites en valeurs immobilisées. Les actions destinées à être annulées sont maintenues à leur coût d'acquisition. Les autres actions sont évaluées au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'usage.

IMMOBILISATIONS

Les immeubles et le matériel figurent au coût d'acquisition ou au coût réévalué pour ceux ayant fait l'objet d'une réévaluation, conformément aux lois de finances de 1977 et 1978 en France. L'écart de réévaluation sur biens non amortissables, dégagé à l'occasion de ces réévaluations légales, a été incorporé au capital.

Les immobilisations sont enregistrées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables, et des coûts d'emprunt encourus lorsque la mise en service des immobilisations est précédée d'une période de construction ou d'adaptation.

Les logiciels développés par la Banque, lorsqu'ils remplissent les critères d'immobilisation sont immobilisés pour leur coût direct de développement qui inclut les dépenses externes et les frais de personnel directement affectables au projet.

Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

Les immobilisations sont amorties selon le mode linéaire et sur la durée d'utilité attendue du bien. Les dotations aux amortissements sont comptabilisées dans la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles » du compte de résultat.

La fraction des amortissements pratiqués qui excède l'amortissement économique, principalement calculé sur le mode linéaire, est enregistrée dans la rubrique « Provisions réglementées : amortissements dérogatoires » au passif du bilan. Aucun effet d'impôt différé n'est calculé sur les amortissements dérogatoires.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. Cette approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation.

Les durées d'amortissement pour les immeubles de bureaux sont de 90 et 60 ans pour le gros œuvre des immeubles de prestige et les autres immeubles respectivement, 30 ans pour les façades, 20 ans pour les installations générales et techniques et 10 ans pour les agencements.

Les logiciels sont amortis selon leur nature, sur des durées n'excédant pas 3 ou 5 ans pour les développements essentiellement liés à la production de services rendus à la clientèle et 8 ans pour les développements d'infrastructure.

Les immobilisations amortissables font en outre l'objet d'un test de dépréciation lorsqu'à la date de clôture, d'éventuels indices de perte de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables font l'objet d'un test de dépréciation systématique au moins une fois par an.

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Si un indice de dépréciation est identifié, la nouvelle valeur recouvrable de l'actif est comparée à la valeur nette comptable de l'immobilisation. En cas de perte de valeur significative, une dépréciation est constatée en compte de résultat. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation sauf dans le cas du fonds commercial et du mali technique résiduel (cf. *infra*) affecté au fonds commercial. Les dépréciations sont comptabilisées dans la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles » du compte de résultat.

■ Le fonds commercial est présumé avoir une durée d'utilisation non limitée dans le temps. Il est donc non amortissable, sans qu'il soit nécessaire d'en justifier. Toutefois, cette présomption est réfutable, ce qui signifie que s'il existe une durée d'utilisation limitée dans le temps, le fonds commercial doit être amorti sur sa durée d'utilisation réelle ou forfaitaire (10 ans) s'il n'est pas possible d'évaluer cette durée de façon fiable. Par ailleurs, si le fonds commercial n'est pas amorti, il doit être soumis à un test de dépréciation annuel qu'il y ait ou qu'il n'y ait pas d'indice de perte de valeur.

■ Le mali technique résultant des opérations de fusions et assimilées est affecté aux différents éléments apportés dans la limite des plus-values latentes identifiées. Cette affectation est effectuée dans des sous-comptes dédiés des actifs concernés et suit les règles d'amortissement et de provisionnement de ces actifs.

■ Le mali technique résiduel après affectation aux différents actifs sous-jacents (cf. *supra*) est porté pour son solde net en fonds commercial.

Les plus ou moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique « Gains ou pertes sur actifs immobilisés ».

Les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sont amorties selon la méthode actuarielle sur la durée de vie de l'emprunt, les frais afférents à leur émission étant répartis linéairement sur cette même durée.

PROVISIONS POUR ENGAGEMENTS INTERNATIONAUX

Les provisions pour engagements internationaux sont constituées en fonction de l'appréciation portée d'une part sur le risque de non-transfert attaché à la solvabilité future de chacun des pays composant la base provisionnable et d'autre part sur le risque systémique de crédit auquel sont exposés les débiteurs dans l'hypothèse d'une dégradation continue et persistante de la situation économique et générale des pays compris dans cette base. Les provisions constituées ou libérées au titre de ces risques sont regroupées au compte de résultat dans la rubrique « Coût du risque ».

PROVISIONS NON LIÉES À DES OPÉRATIONS BANCAIRES

BNP Paribas SA constitue des provisions afin de couvrir des risques et des charges nettement précisés quant à leur objet, et dont le montant ou l'échéance ne peuvent être fixés de façon précise. Conformément aux textes en vigueur, la constitution de telles provisions non liées à des opérations bancaires est subordonnée à l'existence d'une obligation envers un tiers à la clôture, à la probabilité de sortie de ressources au bénéfice de ce tiers et à l'absence de contrepartie équivalente attendue de ce tiers.

COÛT DU RISQUE

La rubrique « Coût du risque » comprend les charges résultant de la manifestation de risques de contrepartie et de crédit, litiges et fraudes inhérents à l'activité bancaire réalisée avec des tiers. Les dotations nettes aux provisions ne relevant pas de tels risques sont classées dans les rubriques du compte de résultat correspondant à leur nature.

INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME

Les engagements sur instruments financiers à terme sont contractés sur différents marchés pour des besoins de couverture spécifique ou globale des actifs et des passifs ou à des fins de transaction.

Les engagements relatifs à ces instruments sont enregistrés au hors-bilan pour la valeur nominale des contrats. Leur traitement comptable dépend de la stratégie de gestion de ces instruments.

Instruments financiers dérivés détenus à des fins de couverture

Les produits et charges relatifs aux instruments financiers dérivés à terme utilisés à titre de couverture, affectés dès l'origine à un élément ou à un ensemble homogène d'éléments identifiés, sont constatés dans les résultats de manière symétrique à la prise en compte des produits et des charges sur les éléments couverts et sous la même rubrique comptable.

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme ayant pour objet de couvrir et de gérer un risque global de taux d'intérêt sont inscrits au *prorata temporis* au résultat.

DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE

Les dettes envers les établissements de crédit et la clientèle sont présentées selon leur durée initiale ou leur nature : dettes à vue ou à terme pour les établissements de crédit ; comptes d'épargne à régime spécial et autres dépôts pour la clientèle. Sont incluses dans ces différentes rubriques, en fonction de la nature de la contrepartie, les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs. Les intérêts courus sur ces dettes sont enregistrés au bilan parmi les dettes rattachées. Les comptes d'épargne à régime spécial sont présentés sous déduction de la créance sur le fonds d'épargne représentative de la quote-part du total des dépôts collectés centralisée par la Caisse des dépôts et consignations.

DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

Les dettes représentées par un titre sont présentées selon la nature de leur support : bons de caisse, titres du marché interbancaire, titres de créances négociables, titres obligataires et assimilés, à l'exclusion des titres subordonnés classés parmi les dettes subordonnées.

Les intérêts courus non échus attachés à ces titres sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Instruments financiers dérivés détenus à des fins de transaction

Les instruments dérivés détenus à des fins de transaction peuvent être négociés sur des marchés organisés ou assimilés ou sur des marchés de gré à gré.

Les instruments dérivés inclus dans un portefeuille de transaction sont évalués par référence à leur valeur de marché à la date de clôture. Les gains ou pertes correspondants sont directement portés dans les résultats de l'exercice, qu'ils soient latents ou réalisés. Ils sont inscrits au compte de résultat, dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation ».

L'évaluation de la valeur de marché est effectuée :

- soit par référence à la valeur de cotation lorsque celle-ci est disponible ;
- soit à partir d'une technique de valorisation faisant appel à des méthodes de calcul mathématiques fondées sur des théories financières reconnues, et des paramètres dont la valeur est déterminée, pour certains, à partir des prix de transactions observés sur des marchés actifs et pour d'autres, à partir d'estimations statistiques ou d'autres méthodes quantitatives.

Dans tous les cas, des corrections de valeur conservatrices sont effectuées afin de tenir compte des risques de modèle, de contrepartie ou de liquidité.

Certains instruments complexes, généralement réalisés sur mesure et peu liquides et résultant de la combinaison synthétique d'instruments, sont évalués avec des modèles d'évaluation utilisant des paramètres pour partie non observables sur un marché actif.

La marge dégagée lors de la négociation de ces instruments financiers complexes est différée et reprise en résultat sur la durée d'indisponibilité anticipée des paramètres de valorisation. Lorsque les paramètres non observables à l'origine le deviennent ou lorsque la valorisation peut être justifiée par comparaison avec celle de transactions récentes et similaires opérées sur un marché actif, la part de la marge non encore reconnue est alors comptabilisée en résultat.

Instruments financiers dérivés détenus dans le cadre d'une position ouverte isolée

Les résultats relatifs aux contrats constituant des positions couvertes isolées sont enregistrés dans le compte de résultat au dénouement des contrats ou prorata temporis, selon la nature de l'instrument. Les instruments dérivés sont évalués par référence à la valeur de marché à la date de clôture et les pertes latentes éventuelles font l'objet d'une provision pour risques par ensembles homogènes de contrats.

IMPÔT SUR LES SOCIÉTÉS

L'impôt sur les bénéfices constitue une charge de la période à laquelle se rapportent les produits et les charges, quelle que soit la date de son paiement effectif. Lorsque la période sur laquelle les produits et les charges concourant au résultat comptable ne coïncide pas avec celle au cours de laquelle les produits sont imposés et les charges déduites, BNP Paribas SA comptabilise un impôt différé, déterminé selon la méthode du report variable prenant pour base l'intégralité des différences temporaires entre les valeurs comptables et fiscales des éléments du bilan et les taux d'imposition applicables dans le futur dès lors qu'ils ont été votés. Les impôts différés actifs font l'objet d'un enregistrement comptable tenant compte de la probabilité de récupération qui leur est attachée.

PARTICIPATION DES SALARIÉS

Conformément à la réglementation française, BNP Paribas SA enregistre le montant de la participation dans le compte de résultat de l'exercice au titre duquel le droit des salariés est né. La dotation est inscrite dans la rubrique « Frais de personnel ».

AVANTAGES BÉNÉFICIAIRE AU PERSONNEL

Les avantages consentis au personnel de BNP Paribas SA sont classés en quatre catégories :

- les indemnités de fin de contrat de travail versées notamment dans le cadre de plans de cessation anticipée d'activité ;
- les avantages à court terme tels que les salaires, les congés annuels, l'intéressement, la participation, l'abondement ;
- les avantages à long terme qui comprennent les congés rémunérés (le compte épargne temps) et les primes liées à l'ancienneté, certaines rémunérations différées versées en numéraire ;
- les avantages postérieurs à l'emploi constitués notamment en France par les compléments de retraite bancaire versés par les Caisses de retraite de BNP Paribas SA, par les primes de fin de carrière, et à l'étranger par les régimes de retraite portés pour certains d'entre eux par des fonds de pension.

Indemnités de fin de contrat de travail

Les indemnités de fin de contrat de travail résultent de l'avantage accordé aux membres du personnel lors de la résiliation par BNP Paribas SA du contrat de travail avant l'âge légal du départ en retraite ou de la décision de membres du personnel de partir volontairement en échange d'une indemnité. Les indemnités de fin de contrat de travail exigibles plus de douze mois après la date de clôture font l'objet d'une actualisation.

Avantages à court terme

L'entreprise comptabilise une charge lorsqu'elle a utilisé les services rendus par les membres du personnel en contrepartie des avantages qui leur ont été consentis.

Avantages à long terme

Les avantages à long terme désignent les avantages, autres que les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui ne sont pas dus intégralement dans les douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel les membres du personnel ont rendu les services correspondants. La méthode d'évaluation actuarielle est similaire à celle qui s'applique aux avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies, mais les écarts actuariels sont comptabilisés immédiatement tout comme l'effet lié à d'éventuelles modifications de régime.

Sont notamment concernées par cette catégorie les rémunérations versées en numéraire et différées de plus de douze mois, qui sont provisionnées dans les comptes des exercices au cours desquels le salarié rend les services correspondants. Lorsque ces rémunérations variables différées sont soumises à une condition d'acquisition liée à la présence, les services sont présumés reçus sur la période d'acquisition et la charge de rémunération correspondante est inscrite, prorata temporis sur cette période, en frais de personnel en contrepartie d'un passif. La charge est révisée pour tenir compte de la non-réalisation des conditions de présence ou de performance, et pour les rémunérations différées indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, de la variation de valeur du titre.

6

En l'absence de condition de présence, la rémunération variable différée est provisionnée immédiatement sans étalement dans les comptes de l'exercice auquel elle se rapporte ; le passif est ensuite réestimé à chaque clôture en fonction des éventuelles conditions de performance et pour les rémunérations différées indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, de la variation de valeur du titre, et ce jusqu'à son règlement.

Avantages postérieurs à l'emploi

Les avantages postérieurs à l'emploi dont bénéficient les salariés de BNP Paribas SA en France et à l'étranger résultent de régimes à cotisations définies et de régimes à prestations définies.

Les régimes qualifiés de « régimes à cotisations définies », comme la Caisse Nationale d'Assurance Vieillesse qui verse une pension de retraite aux salariés français de BNP Paribas SA ainsi que les régimes de retraite nationaux complémentaires et interprofessionnels, ne sont pas représentatifs d'un engagement pour l'Entreprise et ne font l'objet d'aucune provision. Le montant des cotisations appelées pendant l'exercice est constaté en charges.

Seuls les régimes qualifiés de « régimes à prestations définies », soit notamment les compléments de retraite versés par les Caisses de retraite de BNP Paribas SA et les primes de fin de carrière, sont représentatifs d'un engagement à la charge de l'Entreprise qui donne lieu à évaluation et provisionnement.

Le classement dans l'une ou l'autre de ces catégories s'appuie sur la substance économique du régime pour déterminer si BNP Paribas SA est tenu ou pas, par les clauses d'une convention ou par une obligation implicite, d'assurer les prestations promises aux membres du personnel.

Les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies font l'objet d'évaluations actuarielles tenant compte d'hypothèses démographiques et financières. Le montant provisionné de l'engagement est déterminé en utilisant les hypothèses actuarielles retenues par l'Entreprise et en appliquant la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'un certain nombre de paramètres tels que des hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations des salaires et de taux d'actualisation et d'inflation, ces paramètres tiennent compte des conditions propres au pays de la société. La valeur d'actifs éventuels de couverture est ensuite déduite du montant de l'engagement. Lorsque le montant des actifs de couverture excède la valeur de l'engagement, un actif n'est comptabilisé que s'il est représentatif d'un avantage économique futur prenant la forme d'une économie de cotisations futures ou d'un remboursement attendu d'une partie des montants versés au régime.

La mesure de l'obligation résultant d'un régime et de la valeur de ses actifs de couverture peut évoluer fortement d'un exercice à l'autre en fonction de changements d'hypothèses actuarielles et entraîner des écarts actuariels. Les écarts actuariels et les effets de plafonnement de l'actif sont comptabilisés intégralement en résultat ; le produit attendu des placements est déterminé en utilisant le taux d'actualisation des engagements.

ENREGISTREMENT DES PRODUITS ET DES CHARGES

Les intérêts et commissions assimilées sont comptabilisés pour leur montant couru, constaté *pro rata temporis*. Les commissions assimilées aux intérêts comprennent notamment certaines commissions perçues lorsque celles-ci sont incorporées dans la rémunération des prêts (participation, engagement, frais de dossier). Les coûts marginaux de transaction que la Banque supporte à l'occasion de l'octroi ou de l'acquisition d'un concours font également l'objet d'un étalement sur la durée de vie effective du crédit.

Les commissions non assimilées à des intérêts et correspondant à des prestations de services sont enregistrées à la date de réalisation de la prestation ou de façon proratisée sur la durée du service rendu lorsque celui-ci est continu.

OPÉRATIONS EN DEVISES

Les positions de change sont, d'une manière générale, évaluées aux cours de change officiels de fin de période. Les profits et les pertes de change résultant des opérations courantes conclues en devises sont enregistrés dans le compte de résultat.

Les écarts de change résultant de la conversion des actifs en devises détenus de façon durable, comprenant les autres titres détenus à long terme, les dotations des succursales et les titres des filiales et participations étrangères, libellés en devises et financés en euros, sont inscrits dans des comptes d'écarts de conversion rattachés aux comptes de bilan enregistrant ces différents actifs.

Les écarts de change résultant de la conversion des actifs en devises détenus de façon durable, comprenant les autres titres détenus à long terme, les dotations des succursales et les titres des filiales et participations étrangères, libellés et financés en devises, sont comptabilisés de manière symétrique aux écarts de change des financements correspondants.

CONVERSION DES COMPTES EN DEVISES ÉTRANGÈRES

Tous les éléments d'actif et de passif des succursales étrangères, monétaires ou non monétaires, exprimés en devises sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture de l'exercice. L'écart résultant de la conversion des dotations en capital des succursales étrangères est enregistré dans les comptes de régularisation.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Note 2 NOTES RELATIVES AU COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2022

2.a MARGE D'INTÉRÊTS

BNP Paribas SA présente sous les rubriques « Intérêts et produits assimilés » et « Intérêts et charges assimilés » la rémunération déterminée selon la méthode du taux d'intérêt effectif (intérêts, commissions et frais) des instruments financiers évalués au coût amorti, ainsi que la rémunération des instruments financiers en valeur de marché

qui ne répondent pas à la définition d'un instrument dérivé. La variation de valeur calculée hors intérêts courus sur ces instruments financiers en valeur de marché par résultat est comptabilisée sous la rubrique « Gains ou pertes sur opérations des portefeuilles de négociation ».

Les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture sont présentés avec les revenus des éléments dont ils contribuent à la couverture des risques.

En millions d'euros	Exercice 2022		Exercice 2021	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit	10 442	(6 240)	4 531	(3 243)
Comptes à vue, prêts et emprunts	8 501	(4 736)	3 666	(2 428)
Titres reçus (donnés) en pension livrée	1 672	(1 504)	706	(815)
Prêts subordonnés	269		159	
Clientèle	13 102	(10 156)	7 338	(1 929)
Comptes à vue, prêts et comptes à terme	9 442	(5 987)	6 440	(1 340)
Titres reçus (donnés) en pension livrée	3 659	(4 189)	897	(589)
Prêts subordonnés	1		1	
Crédit-bail	1		1	
Dettes représentées par un titre	206	(5 937)	82	(4 237)
Obligations et autres titres à revenu fixe	5 565		3 488	
Titres de transaction	273		339	
Titres de placement	5 291		3 137	
Titres d'investissement	51		12	
Instruments de macrocouverture	134		502	
PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS	29 450	(22 333)	15 942	(9 409)

2.b REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Titres de placement et assimilés	42	52
Participations et autres titres détenus à long terme	452	200
Parts dans les entreprises liées	5 818	5 267
REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE	6 312	5 519

2.c COMMISSIONS

En millions d'euros	Exercice 2022		Exercice 2021	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Opérations bancaires et financières	3 425	(1 072)	3 147	(909)
Opérations avec la clientèle	1 820	(35)	1 540	(51)
Autres	1 605	(1 037)	1 607	(858)
Prestations de services financiers^(*)	5 286	(980)	3 978	(627)
PRODUITS ET CHARGES DE COMMISSIONS	8 711	(2 052)	7 125	(1 536)

(*) Au 31 décembre 2022, la hausse des commissions de prestations de services financiers est attribuable à l'absorption des activités de BNP Paribas Securities Services suite à la fusion de l'entité. À titre d'information, ces commissions au 31 décembre 2021 représentaient dans les comptes sociaux de BNP Paribas Securities Services 1 472 millions d'euros au niveau des produits et 326 millions d'euros au niveau des charges.

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

2.d GAINS OU PERTES SUR LES OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Instruments financiers de taux et opérations sur titres de transaction à revenu fixe	(4 427)	2 299
Instruments financiers de change	7 416	1 432
Instruments financiers de crédit	2 315	(1 716)
Autres instruments financiers et opérations sur titres de transaction à revenu variable	1 585	815
GAINS NETS SUR OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION	6 889	2 830

2.e GAINS OU PERTES SUR LES OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS

En millions d'euros	Exercice 2022		Exercice 2021	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Cessions	369	(620)	379	(202)
Provisions	159	(1 152)	165	(119)
TOTAL	528	(1 772)	543	(321)
GAINS OU PERTES NETS SUR OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS		(1 244)	222	

2.f COÛT DU RISQUE, PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES

Le coût du risque recouvre la charge des dépréciations constituées au titre du risque de crédit inhérent à l'activité d'intermédiation de BNP Paribas SA ainsi que des dépréciations éventuellement constituées en cas de risque de défaillance avéré de contreparties d'instruments financiers dérivés négociés de gré à gré.

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Dotations ou reprises nettes aux provisions de l'exercice	(139)	(868)
Clientèle et établissement de crédit	(103)	(767)
Engagement par signature	11	14
Titres	(45)	(121)
Créances risquées et assimilées	(5)	(2)
Instruments financiers des activités de marché	3	8
Créances irrécouvrables non couvertes par des provisions	(259)	(256)
Récupération sur créances amorties	77	53
COÛT DU RISQUE	(321)	(1 071)

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Solde au 1^{er} janvier	7 173	6 838
Dotations ou reprises nettes aux provisions de l'exercice	139	868
Amortissement de créances irrécouvrables antérieurement provisionnées	(915)	(988)
Variation des parités monétaires et divers	(65)	455
PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES	6 332	7 173

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Les provisions se décomposent comme suit :

En millions d'euros	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Provisions déduites de l'actif	6 086	6 905
Relatives aux créances sur les établissements de crédit (note 3.a)	151	385
Relatives aux créances sur la clientèle (note 3.b)	5 507	5 930
Relatives aux titres	382	544
Relatives aux instruments financiers des activités de marché	46	46
Provisions inscrites au passif (note 3.k)	246	268
Relatives aux engagements par signature	204	234
Relatives aux créances risquées et assimilées	42	34
PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES	6 332	7 173

2.g GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

En millions d'euros	Exercice 2022		Exercice 2021	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Participations et autres titres détenus à long terme	165	(71)	398	(309)
Cessions	150	(22)	348	(305)
Provisions	15	(49)	50	(4)
Parts dans les entreprises liées	93	(1 238)	778	(112)
Cessions	6	(284)	84	(23)
Provisions	87	(954)	694	(89)
Immobilisations d'exploitation	55	(119)	326	(69)
TOTAL	313	(1 428)	1 502	(490)
GAINS OU PERTES NETS SUR ACTIFS IMMOBILISÉS		(1 115)	1 012	

2.h IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Impôt courant de l'exercice	(674)	(573)
Impôt différé de l'exercice	(269)	(143)
IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES	(943)	(716)

L'essentiel des conventions d'intégration fiscale signées entre BNP Paribas SA et ses filiales membres du Groupe fiscal repose sur le principe de la neutralité. Ainsi, la filiale membre du Groupe doit constater dans ses comptes, pendant toute la durée d'intégration, une charge ou un produit d'impôt sur les sociétés, de contributions additionnelles, et d'une manière générale, de tous impôts, actuels ou à venir, compris dans le champ d'application du régime de l'intégration fiscale, analogue à celui qu'elle aurait constaté si elle n'était pas membre d'un groupe intégré. BNP Paribas SA, en qualité de société mère, enregistre en impôt courant l'économie d'impôt du Groupe d'intégration fiscale en France.

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Note 3 NOTES RELATIVES AU BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2022

3.a CRÉANCES ET DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Prêts et créances	126 977	119 733
Comptes ordinaires débiteurs	7 089	7 728
Comptes à terme et prêts	112 327	105 416
Prêts subordonnés	7 561	6 589
Titres et valeurs reçus en pension	75 155	94 749
PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT AVANT DÉPRÉCIATION	202 132	214 482
dont créances rattachées	1 270	512
dont créances douteuses compromises		
dont créances douteuses non compromises	13	13
Dépréciations relatives aux créances sur les établissements de crédit (note 2.f)	(151)	(385)
PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT NETS DE DÉPRÉCIATION	201 981	214 097

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Dépôts et emprunts	164 786	272 131
Comptes ordinaires créditeurs	20 594	11 682
Comptes à terme et emprunts ^(*)	144 192	260 449
Titres et valeurs donnés en pension	68 961	69 544
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT	233 747	341 675
dont dettes rattachées	292	350

(*) Au 31 décembre 2021, étaient inclus les emprunts de BNP Paribas SA auprès de BNP Paribas Securities Services pour 101 585 millions d'euros

3.b OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Prêts et créances	440 872	426 735
Créances commerciales	9 232	8 698
Comptes ordinaires débiteurs	17 167	17 621
Crédits de trésorerie ^(*)	132 990	121 776
Crédits à l'habitat	90 981	96 067
Crédits à l'équipement	58 651	58 876
Crédits à l'exportation	6 560	6 984
Autres crédits à la clientèle	124 893	115 814
Prêts subordonnés	398	499
Titres et valeurs reçus en pension	116 797	161 435
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE AVANT DÉPRÉCIATION - ACTIF	557 669	588 170
dont créances rattachées	2 584	939
dont créances éligibles au refinancement de la Banque de France	119	29
dont prêts et créances douteuses non compromises	4 448	4 277
dont prêts et créances douteuses compromises	3 769	4 379
Dépréciations relatives aux créances sur la clientèle (note 2.f)	(5 507)	(5 930)
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE NETTES DE DÉPRÉCIATION - ACTIF	552 162	582 240

(*) Au 31 décembre 2022, le montant total de prêts garantis par les États accordés par BNP Paribas SA, principalement en France, s'élève à 11,6 milliards d'euros, pour un montant de garanties correspondantes de 10 milliards d'euros. Au 31 décembre 2021, le montant total de prêts garantis par les États accordés par BNP Paribas SA s'élevait à 14 milliards d'euros, pour un montant de garanties correspondantes de 12 milliards d'euros.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Le total des prêts et créances sur la clientèle nets de dépréciation, ventilé par contrepartie se répartit de la façon suivante :

En millions d'euros, au	31 décembre 2022				31 décembre 2021			
	Encours sains	Encours douteux		Total	Encours sains	Encours douteux		Total
		Non compromis	Compromis			Non compromis	Compromis	
Clientèle financière	104 776	92	109	104 977	99 109	11	225	99 345
Entreprises	236 430	1 838	1 067	239 335	225 709	1 632	1 166	228 507
Entrepreneurs	9 274	93	90	9 457	9 976	87	103	10 166
Particuliers	71 856	323	346	72 525	75 182	345	376	75 903
Autres non financiers	9 003	38	30	9 071	6 855	29		6 884
TOTAL DES PRÊTS ET CRÉANCES NETS DE DÉPRÉCIATION	431 339	2 384	1 642	435 365	416 831	2 104	1 870	420 805

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Dépôts	676 015	521 683
Comptes ordinaires créditeurs ⁽¹⁾	383 412	288 422
Comptes à terme	229 405	171 381
Comptes d'épargne à régime spécial	63 198	61 880
dont comptes d'épargne à régime spécial à vue	46 749	44 355
dont quote-part centralisée auprès de la Caisse des dépôts et consignations ⁽²⁾	(15 157)	(13 400)
Titres donnés en pension livrée	156 139	208 005
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE - PASSIF	832 154	729 688
dont dettes rattachées	1 815	438

(1) Au 31 décembre 2022, l'augmentation des comptes ordinaires créditeurs est attribuable à l'absorption des activités de BNP Paribas Securities Services suite à la fusion de l'entité. À titre d'information, ces dépôts dans les comptes sociaux de BNP Paribas Securities Services au 31 décembre 2021 représentaient 129 995 millions d'euros.

(2) Le règlement N° 2020-10 du 22 décembre 2020 qui modifie le règlement ANC N° 2014-07 permet de présenter sous déduction des dépôts d'épargne collectés la quote-part centralisée auprès de la Caisse des dépôts et consignations. Au 31 décembre 2022, le montant de centralisation de l'épargne réglementée face à la Caisse des dépôts et consignations s'élève à 15 157 millions d'euros, contre 13 400 millions d'euros au 31 décembre 2021.

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

3.c TITRES DÉTENUS

En millions d'euros, au	31 décembre 2022		31 décembre 2021	
	Valeur nette comptable	Valeur de marché	Valeur nette comptable	Valeur de marché
Transaction	65 855	65 855	80 514	80 514
Placement	72 178	72 239	65 309	66 842
dont provisions	(756)		(42)	
Investissement	3 935	3 935	358	358
EFFETS PUBLICS ET VALEURS ASSIMILÉES	141 968	142 029	146 181	147 714
dont créances représentatives de titres prêtés	44 968		32 962	
dont écarts d'acquisition	5 145		4 037	
Transaction	28 751	28 751	28 366	28 366
Placement	93 363	94 468	83 565	84 983
dont provisions	(681)		(538)	
Investissement	16	16	89	268
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	122 130	123 235	112 020	113 617
dont titres non cotés	27 979	28 558	20 336	20 895
dont créances rattachées	427		994	
dont créances représentatives de titres prêtés	14 395		30 377	
dont écarts d'acquisition	46		245	
Transaction	368	368	247	247
Placement et titres de l'activité de portefeuille	1 772	2 433	1 559	1 860
dont provisions	(446)		(479)	
ACTIONS ET AUTRES TITRES À REVENU VARIABLE	2 140	2 801	1 806	2 107
dont titres non cotés	1 486	1 925	1 281	1 579
dont créances représentatives de titres prêtés	10		73	
Participations	3 462	6 631	3 446	6 193
dont provisions	(171)		(162)	
Autres titres détenus à long terme	363	455	350	474
dont provisions	(51)		(17)	
PARTICIPATIONS ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME	3 825	7 086	3 796	6 667
dont titres non cotés	1 841	3 440	2 238	3 685
Parts dans les entreprises liées	61 725	97 493	63 154	99 134
dont provisions	(8 696)		(7 707)	
PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES	61 725	97 493	63 154	99 134

Les participations et parts dans les entreprises liées détenues par BNP Paribas SA dans des établissements de crédit s'élèvent respectivement à 1 530 millions d'euros et 30 576 millions d'euros au 31 décembre 2022 contre 1 190 millions d'euros et 32 906 millions au 31 décembre 2021.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Les titres empruntés détenus par BNP Paribas SA se ventilent de la manière suivante :

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Effets publics et valeurs assimilées	106 000	110 617
Obligations et autres titres à revenu fixe	24 214	32 586
Actions et autres titres à revenu variable ^(*)	14 573	1
TOTAL	144 787	143 204

(*) L'absorption de l'activité de titres empruntés de BNP Paribas Securities Services au 1^{er} octobre 2022 dans BNP Paribas SA a engendré une hausse de cette catégorie de titres. À titre d'information, les titres empruntés par BNP Paribas Securities Services en actions et autres titres à revenu variable représentaient 21 853 millions d'euros au 31 décembre 2021.

Suite au règlement n° 2020-10 du 22 décembre 2020 qui modifie le règlement ANC n° 2014-07, les titres empruntés sont présentés en déduction de la dette représentative de ces mêmes titres. Le montant des titres empruntés représente 144 787 millions d'euros au 31 décembre 2022, contre 143 204 millions d'euros au 31 décembre 2021.

3.d ACTIONS PROPRES

En millions d'euros, au	31 décembre 2022		31 décembre 2021
	Valeur brute comptable	Valeur nette comptable	Valeur nette comptable
Transaction	-	-	-
Placement	6	6	6
Titres de participation	32	32	32
ACTIONS PROPRES	38	38	38

En application de la cinquième résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 17 mai 2022 qui annule et remplace la cinquième résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 18 mai 2021, BNP Paribas SA a été autorisé à acquérir, pour un prix maximum d'achat de 73 euros par action inchangé par rapport au 31 décembre 2021, un nombre d'actions n'excédant pas 10 % du nombre des actions composant le capital social de BNP Paribas SA en vue de leur annulation dans les conditions fixées par l'Assemblée Générale Mixte du 17 mai 2022 dans le but d'honorer des obligations liées à l'émission de titres donnant accès au capital, à des programmes d'options d'achat d'actions, à l'attribution d'actions gratuites, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise, de plans d'actionnariat salarié ou de plans d'épargne entreprise, et de couvrir toute forme d'allocation d'actions au profit des salariés de BNP Paribas SA et des sociétés contrôlées exclusivement par BNP Paribas SA au sens de l'article L. 233-16 du Code de commerce, aux fins de les conserver

et de les remettre ultérieurement à l'échange ou en paiement dans le cadre d'opérations de croissance externe, de fusion, de scission ou d'apport, dans le cadre d'un contrat de liquidité conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'Autorité des Marchés Financiers et à des fins de gestion patrimoniale et financière.

Cette autorisation a été consentie pour une durée de dix-huit mois.

Au 31 décembre 2022, BNP Paribas SA détient 603 827 actions enregistrées en titres de participation.

BNP Paribas SA détient également 118 144 actions enregistrées en titres de placement et destinées à l'attribution d'actions gratuites aux membres du personnel du Groupe, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés du Groupe dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise, du plan d'actionnariat salarié du Groupe ou du plan d'épargne entreprise.

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

3.e IMMOBILISATIONS FINANCIÈRES

	Valeurs brutes					Provisions				Valeurs nettes		
	1 ^{er} janv. 2022	Acquisitions	Remboursements et cessions	Transferts et autres variations	31 déc. 2022	1 ^{er} janv. 2022	Dotations	Reprises	Autres variations	31 déc. 2022	31 déc. 2022	31 déc. 2021
En millions d'euros												
Titres d'investissement (note 3.c)	447	3 580		(76)	3 951						3 951	447
Participations et ATD/LT (note 3.c)	3 976	623	(283)	(269)	4 047	179	48	(11)	6	222	3 825	3 796
Parts dans les entreprises liées (note 3.c)	70 861	549	(33)	(956)	70 421	7 707	951	(85)	123	8 696	61 725	83 154
dont mali de fusion sur parts dans les entreprises liées	4 258			317	4 575	2 883	28	(43)		2 868	1 707	1 375
Actions propres (note 3.d)	32				32						32	32
IMMOBILISATIONS FINANCIÈRES	75 316	4 752	(316)	(1 301)	78 451	7 886	999	(96)	129	8 918	69 533	67 429

3.f DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Titres de créances négociables	65 654	74 021
Emprunts obligataires (note 3.g)	2 212	2 033
Autres dettes représentées par un titre	92 507	72 738
DETtes REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE	160 373	148 792
dont primes d'émission non amorties	619	642

3.g EMPRUNTS OBLIGATAIRES

Échéances des emprunts obligataires émis par BNP Paribas SA, selon les clauses des contrats d'émission :

En millions d'euros	Encours au 31/12/2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028 à 2032	Au-delà de 2032
Emprunts obligataires	2 212	212	124	289	123	159	917	388

En millions d'euros	Encours au 31/12/2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027 à 2031	Au-delà de 2031
Emprunts obligataires	2 033	285	192	127	65	188	772	404

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

3.h AUTRES ACTIFS ET PASSIFS

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Instruments conditionnels achetés	47 960	48 533
Comptes de règlement relatif aux opérations sur titres	3 301	1 726
Impôts différés - actif	797	659
Autres actifs divers ^(*)	171 216	113 370
AUTRES ACTIFS	223 274	164 288
Instruments conditionnels vendus	51 064	48 622
Comptes de règlement relatif aux opérations sur titres	3 379	738
Dettes rattachées aux opérations sur titres ^(**)	66 562	85 118
Impôts différés - passif	293	234
Autres passifs divers ^(*)	142 512	105 158
AUTRES PASSIFS	263 810	237 870

(*) Au 31 décembre 2022, l'augmentation est attribuable à l'absorption des activités de BNP Paribas Securities Services suite à la fusion de l'entité. À titre d'information au 31 décembre 2021, les autres actifs divers ou passifs divers représentaient dans les comptes sociaux de BNP Paribas Securities Services respectivement 34 959 millions d'euros et 19 134 millions d'euros principalement liés aux dépôts de garanties reçus ou versés sur les activités gérées par BNP Paribas Securities Services.

(**) Suite au règlement n° 2020-10 du 22 décembre 2020, les titres empruntés sont présentés en déduction de la dette représentative de ces mêmes titres (cf. note 3.c).

Dans le poste « Autres passifs divers », les dettes fournisseurs de BNP Paribas SA s'élèvent à 83,1 millions d'euros au 31 décembre 2022 et se ventilent de la manière suivante, conformément à l'application de l'article D441-6 du Code de commerce :

Factures reçues non réglées à la date de clôture de l'exercice dont le terme est échu						
	0 jour (indicatif)	1 à 30 jours	31 à 60 jours	61 à 90 jours	91 jours et plus	Total (1 jour et plus)
Montant total des factures concernées TTC (en millions d'euros)	1,9	27,5	7,8	8,9	37,0	81,2
Pourcentage du montant total des achats TTC de l'exercice	0,04 %	0,51 %	0,14 %	0,17 %	0,69 %	1,51 %
Nombre de factures concernées	502					11 645

Les informations relatives aux factures reçues présentées dans le tableau ci-dessus n'incluent pas les opérations de banque et connexes. Les délais de paiement de référence utilisés sont les délais légaux. Concernant les créances clients hors champ des opérations de banque et connexes, il s'agit principalement de créances envers des entités du Groupe BNP Paribas. Pour les créances et dettes relatives aux opérations de banque et connexes de BNP Paribas SA qui ne sont pas représentées dans le tableau ci-dessus, la durée résiduelle des emplois et ressources est présentée en annexe 6.e.

3.i COMPTES DE RÉGULARISATION

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Réévaluation des instruments dérivés et de change	119 167	79 118
Produits à recevoir	4 849	3 666
Comptes d'encaissement	305	98
Autres comptes de régularisation débiteurs	16 741	13 416
COMPTES DE RÉGULARISATION - ACTIF	141 062	96 298
Réévaluation des instruments dérivés et de change	103 869	65 738
Charges à payer	6 749	4 427
Comptes d'encaissement	2 476	2 340
Autres comptes de régularisation créditeurs	10 650	9 756
COMPTES DE RÉGULARISATION - PASSIF	123 744	82 261

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

3.j IMMOBILISATIONS D'EXPLOITATION

En millions d'euros, au	31 décembre 2022		31 décembre 2021	
	Montant brut	Amortissements et provisions	Montant net	Montant net
Logiciels informatiques	4 092	(3 282)	810	792
Autres immobilisations incorporelles	3 675	(1 491)	2 184	1 749
IMMOBILISATIONS INCORPORELLES	7 767	(4 773)	2 994	2 541
Terrains et constructions	2 314	(939)	1 376	1 400
Équipement, mobilier, installations	2 481	(1 981)	500	458
Autres immobilisations	204	(12)	192	138
Immobilisations corporelles - Mali de fusion	84	(30)	54	56
IMMOBILISATIONS CORPORELLES	5 083	(2 961)	2 122	2 052

3.k PROVISIONS

En millions d'euros, au	31 décembre 2021	Dotations	Reprises	Autres variations	31 décembre 2022
Provisions pour engagements sociaux	442	203	(270)	70	445
Provisions pour créances risquées et assimilées (note 2.f)	34	12	(7)	3	42
Provisions pour engagements par signature (note 2.f)	234	53	(74)	(9)	204
Autres provisions					
■ liées à des opérations bancaires et assimilées	442	448	(140)	(88)	662
■ non liées à des opérations bancaires	705	143	(414)	226	660
PROVISIONS	1 857	859	(905)	202	2 013

➤ PROVISIONS POUR RISQUES SUR PRODUITS D'ÉPARGNE RÉGLEMENTÉE

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Encours collectés au titre des comptes et plans d'épargne logement	16 410	17 230
dont au titre des plans d'épargne logement	14 310	15 131
■ Ancienneté de plus de 10 ans	6 287	5 611
■ Ancienneté de plus de 4 ans et de moins de 10 ans	6 967	8 051
■ Ancienneté de moins de 4 ans	1 056	1 469
Crédits en vie octroyés au titre des comptes et plans d'épargne logement	9	22
dont au titre des plans d'épargne logement	2	4
Provisions et assimilées constituées au titre des comptes et plans d'épargne logement	47	92
dont décote constituée au titre des comptes et plans d'épargne logement	0	0
dont provisions constituées au titre des plans d'épargne logement	42	92
■ dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté supérieure à 10 ans	26	49
■ dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté comprise entre 4 ans et 10 ans	12	37
■ dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté inférieure à 4 ans	4	7
dont provisions constituées au titre des comptes d'épargne logement	5	0

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

➤ VARIATION DES PROVISIONS RELATIVES AUX PRODUITS D'ÉPARGNE RÉGLEMENTÉE

En millions d'euros	Exercice 2022		Exercice 2021	
	Provisions et assimilées constituées au titre des plans d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des comptes d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des plans d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des comptes d'épargne logement
Provisions et assimilées constituées en début d'exercice	92	-	121	-
Dotations aux provisions	-	5	-	-
Reprises de provisions	(50)	-	(29)	-
Provisions et assimilées constituées en fin d'exercice	42	5	92	-

3.1 DETTES SUBORDONNÉES

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Dettes subordonnées remboursables	16 475	15 675
Dettes subordonnées perpétuelles	12 907	10 024
Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée	12 173	9 305
Titres Subordonnés à Durée Indéterminée	509	494
Titres participatifs	225	225
Dettes rattachées	537	370
DETTES SUBORDONNÉES	29 919	26 069

Dettes subordonnées remboursables

Les dettes subordonnées remboursables émises par BNP Paribas SA sont des titres à moyen et long terme assimilables à des créances de rang subordonné simple dont le remboursement avant l'échéance contractuelle interviendrait, en cas de liquidation de la société émettrice, après les autres créanciers mais avant les titulaires de prêts participatifs et de titres participatifs.

Après accord de l'autorité de surveillance bancaire et à l'initiative de l'émetteur, ils peuvent faire l'objet d'une clause de remboursement anticipé par rachat en Bourse, offre publique d'achat ou d'échange, ou de gré à gré lorsqu'il s'agit d'émissions privées.

Les emprunts émis par BNP Paribas SA ayant fait l'objet d'un placement international peuvent faire l'objet d'un remboursement anticipé du principal et d'un règlement avant l'échéance des intérêts payables *in fine*, à l'initiative de l'émetteur, à partir d'une date fixée dans la notice

d'émission (call-option), ou dans l'hypothèse où des modifications aux règles fiscales en vigueur imposeraient à l'émetteur au sein du Groupe l'obligation de compenser les porteurs des conséquences de ces modifications. Ce remboursement peut intervenir moyennant un préavis, de 15 à 60 jours selon les cas, et en toute hypothèse sous réserve de l'accord des autorités de surveillance bancaire.

En 2021, trois dettes subordonnées émises ont fait l'objet de remboursement à l'échéance ou avant échéance. Ces opérations se sont traduites par une diminution de l'encours des dettes subordonnées remboursables à hauteur de 1 670 millions d'euros.

En 2022, trois dettes subordonnées émises ont fait l'objet d'un remboursement à l'échéance ou avant l'échéance. Cette opération s'est traduite par une diminution de l'encours des dettes subordonnées remboursables à hauteur de 1 107 millions d'euros. Par ailleurs, deux dettes subordonnées ont été émises pour un montant de 1 583 millions d'euros sur l'année 2022.

Au 31 décembre 2022, l'échéancier des dettes subordonnées remboursables émises se présente de la façon suivante :

En millions d'euros	Encours au 31/12/2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028 à 2032	Au-delà de 2032
Dettes subordonnées remboursables	16 475	-	935	2 750	2 748	2 729	5 206	2 107

Au 31 décembre 2021, l'échéancier des dettes subordonnées remboursables émises se présentait de la façon suivante :

En millions d'euros	Encours au 31/12/2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027 à 2031	Au-delà de 2031
Dettes subordonnées remboursables	15 675	426	-	878	2 704	2 679	6 008	2 980

Dettes subordonnées perpétuelles**Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée**

BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée qui offrent aux souscripteurs une rémunération à taux fixe, fixe révisable ou variable et peuvent être remboursés à l'issue d'une période fixe puis à chaque date anniversaire du coupon ou tous les cinq ans. En cas de non-remboursement à l'issue de cette période, il sera versé pour certaines de ces émissions un coupon flottant indexé sur Euribor, Libor ou un taux de swap ou un coupon fixe.

Le 19 février 2021, BNP Paribas a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 1 250 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 4,625 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 10 ans. En cas de non-remboursement en 2031, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux du bon du trésor américain de maturité constante de 5 ans (taux CMT).

Le 8 mars 2021, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de juin 2007, pour un montant de 600 millions de dollars. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 6,5 %.

Le 30 mars 2021, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de mars 2016, pour un montant de 1 500 millions de dollars, avant sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,625 %.

Le 3 janvier 2022, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de juillet 2006 pour un montant de 150 millions d'euros. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 5,45 %.

Le 12 janvier 2022, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 1 250 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 4,625 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 5 ans. En cas

de non-remboursement en 2027, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux du bon du trésor américain de maturité constante de 5 ans (taux CMT).

Le 19 février 2022, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de juin 2007, pour un montant de 1 100 millions de dollars. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,195 %.

Le 14 mars 2022, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de décembre 2016 pour un montant de 750 millions de dollars. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 6,75 %.

Le 17 juin 2022, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de juin 2015, pour un montant de 750 millions d'euros, soit à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 6,125 %.

Le 16 août 2022, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 2 000 millions d'euros. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,75 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 7 ans. En cas de non-remboursement en 2029, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux du bon du trésor américain de maturité constante de 5 ans (taux CMT).

Le 6 septembre 2022, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 1 000 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 6,875 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 7 ans et 3 mois. En cas de non-remboursement en 2029, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur taux mid-swap européen à 5 ans.

Le 17 novembre 2022, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 1 000 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 9,25 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 5 ans. En cas de non-remboursement en 2027, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux du bon du trésor américain de maturité constante de 5 ans (taux CMT).

Les caractéristiques de ces différentes émissions sont résumées dans le tableau suivant :

Date d'émission	Devise	Montant en devise à l'origine (en millions)	Périodicité de tombée du coupon	Taux et durée avant la première date de call	Taux après la première date de call	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Juillet 2006	EUR	150	annuelle	5,45 % 20 ans	Euribor 3 mois + 1,920 %	0	150
juin 2007	USD	1 100	semestrielle	7,195 % 30 ans	USD Libor 3 mois + 1,290 %	0	966
juin 2015	EUR	750	semestrielle	6,125 % 7 ans	Swap EUR 5 ans + 5,230 %	0	750
août 2015	USD	1 500	semestrielle	7,375 % 10 ans	Swap USD 5 ans + 5,150 %	1 402	1 318
Décembre 2016	USD	750	semestrielle	6,750 % 5,25 ans	Swap USD 5 ans + 4,916 %	0	659
Novembre 2017	USD	750	semestrielle	5,125 % 10 ans	Swap USD 5 ans + 2,838 %	701	659
août 2018	USD	750	semestrielle	7,000 % 10 ans	Swap USD 5 ans + 3,980 %	701	659
Mars 2019	USD	1 500	semestrielle	6,625 % 5 ans	Swap USD 5 ans + 4,149 %	1 402	1 317
juillet 2019	AUD	300	semestrielle	4,500 % 5,5 ans	Swap AUD 5 ans + 3,372 %	191	192
Février 2020	USD	1 750	semestrielle	4,500 % 10 ans	US CMT 5 ans + 2,944 %	1 636	1 537
Février 2021	USD	1 250	semestrielle	4,625 % 10 ans	US CMT 5 ans + 3,340 %	1 168	1 096
Janvier 2022	USD	1 250	semestrielle	4,625 % 5 ans	US CMT 5 ans + 3,196 %	1 168	0
août 2022	USD	2 000	semestrielle	7,750 % 7 ans	US CMT 5 ans + 4,899 %	1 880	0
Septembre 2022	EUR	1 000	semestrielle	6,875 % 7,25 ans	Mid-swap EUR 5 ans + 4,646 %	1 000	0
Novembre 2022	USD	1 000	semestrielle	9,250 % 5 ans	US CMT 5 ans + 4,969 %	935	0
TITRES SUPER SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE						12 173	9 305

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Les intérêts normalement dus sur les Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée peuvent ne pas être payés. Les coupons non versés ne sont pas reportés.

Pour les émissions réalisées avant 2015, cette absence de paiement est conditionnée à l'absence de versement sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA et sur les titres assimilés aux Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée au cours de l'année précédente. Les intérêts doivent être versés en cas de distribution de dividende sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA.

Du fait de la présence d'une clause d'absorption de pertes, les modalités contractuelles des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée

prévoient qu'en cas d'insuffisance de fonds propres prudentiels, le nominal des titres émis puisse être réduit pour servir de nouvelle base de calcul des coupons, tant que l'insuffisance n'est pas corrigée et le nominal d'origine des titres reconstitué.

Titres Subordonnés à Durée Indéterminée

Les Titres Subordonnés à Durée Indéterminée (TSDI) émis par BNP Paribas SA sont des obligations subordonnées perpétuelles remboursables à la liquidation de la société, après le remboursement de toutes les autres dettes mais avant celui des titres participatifs. Ils ne donnent aucun droit aux actifs résiduels.

Caractéristiques des émissions de Titres Subordonnés à Durée Indéterminée :

Date d'émission	Devise	Montant en devise à l'origine (en millions)	Taux	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Octobre 1985	EUR	305	TMO - 0,25 %	254	254
Septembre 1986	USD	500	Libor 6 mois + 0,075 %	255	240
TITRES SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE				509	494

Pour les TSDI émis en octobre 1985, d'un nominal de 305 millions d'euros, le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale Ordinaire des actionnaires a constaté qu'il n'existe pas de bénéfice distribuable, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende.

Pour les TSDI émis en septembre 1986, d'un nominal de 500 millions de dollars, le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale Ordinaire des actionnaires a validé la décision de

ne pas procéder à la distribution d'un dividende, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende. La banque a la faculté de reprendre le paiement des arriérés d'intérêts, même en l'absence de distribution d'un dividende.

Titres participatifs

Les titres participatifs émis en juillet 1984 par BNP Paribas SA pour un montant global de 337 millions d'euros ne sont remboursables qu'en cas de liquidation de la société mais peuvent faire l'objet de rachats dans les conditions prévues par la loi du 3 janvier 1983. Le nombre de titres en circulation est de 1 434 092 au 31 décembre 2022.

6

Note 4 ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE ET DE TITRES**4.a ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT**

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Établissements de crédit	64 314	62 994
Clientèle	305 558	311 485
Ouverture de crédits confirmés	106 579	106 368
Autres engagements en faveur de la clientèle	198 979	205 117
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS	369 872	374 479
Établissements de crédit	86 091	83 427
Clientèle	40 113	56 950
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT REÇUS	126 204	140 377

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

4.b ENGAGEMENTS DE GARANTIE ET DE TITRES

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Établissements de crédit	107 858	52 781
Clientèle	124 041	114 697
ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS	231 899	167 478
Établissements de crédit	93 377	91 917
Clientèle	240 256	195 439
ENGAGEMENTS DE GARANTIE REÇUS	333 633	287 356

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
ENGAGEMENTS SUR TITRES DONNÉS	38 219	33 278
ENGAGEMENTS SUR TITRES REÇUS	42 281	38 141

4.c INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS OU REÇUS EN GARANTIE

► INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Instruments financiers (titres négociables et créances privées) déposés auprès des banques centrales et mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement après décote	80 379	97 577
■ Mobilisés en garantie auprès des banques centrales	34 368	74 360
■ Disponibles pour des opérations de refinancement	46 011	23 217
Actifs financiers donnés en garantie d'opérations auprès d'établissements de crédit, de la clientèle financière, ou des souscripteurs d'obligations collatéralisées émises par le Groupe	173 847	153 284

Au 31 décembre 2022, la Banque a déposé ou rendu éligibles à un dépôt 80 379 millions d'euros (97 577 millions d'euros au 31 décembre 2021) d'instruments financiers (titres négociables et créances privées) auprès des banques centrales qui sont mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement, dont 70 663 millions d'euros (88 422 millions d'euros au 31 décembre 2021) auprès de la Banque de France dans le cadre du système de Gestion Globale des Garanties couvrant les opérations de politique monétaire de l'Eurosystème et

d'emprunts intrajournaliers. Dans ce cadre, la Banque avait mobilisé auprès des banques centrales 34 368 millions d'euros au 31 décembre 2022 (74 360 millions d'euros au 31 décembre 2021).

Les autres actifs donnés en garantie d'opérations auprès des établissements de crédit et de la clientèle financière incluent notamment des financements de BNP Paribas Home Loan SFH, pour 40 500 millions d'euros au 31 décembre 2022 (contre 36 794 millions d'euros au 31 décembre 2021).

► INSTRUMENTS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Instruments financiers reçus en garantie (hors pensions)	52 468	40 918

Note 5 RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES CONSENTIS AU PERSONNEL**5.a FRAIS DE PERSONNEL**

En millions d'euros	Exercice 2022	Exercice 2021
Salaires et traitements	(5 830)	(4 758)
Charges sociales et fiscales ⁽¹⁾	(1 984)	(1 601)
Participation et intéressement des salariés	(302)	(283)
TOTAL FRAIS DE PERSONNEL	(8 116)	(6 642)

(1) Y compris la réévaluation des effets actuariels sur les avantages postérieurs à l'emploi.

L'effectif de BNP Paribas SA se répartit de la façon suivante :

Effectif, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
BNP Paribas Métropole	36 673	33 848
dont cadres	27 928	25 047
Succursales hors Métropole	26 411	18 596
TOTAL BNP PARIBAS SA	63 084	52 444

La fusion au 1^{er} octobre 2022 de BNP Paribas Securities Services dans BNP Paribas SA a engendré une hausse des effectifs par absorption des activités. À titre d'information, le total des effectifs de BNP Paribas Securities Services au 31 décembre 2021 était de 7 823.

5.b ENGAGEMENTS SOCIAUX**Régimes à cotisations définies**

En France, BNP Paribas SA cotise à différents organismes nationaux et interprofessionnels de retraites de base et complémentaires. BNP Paribas SA a mis en place, par accord d'entreprise, une retraite par capitalisation. À ce titre, les salariés bénéficieront au moment de leur départ en retraite d'une rente venant s'ajouter aux pensions servies par les régimes nationaux.

À l'étranger, les plans à prestations définies ayant été fermés dans la plupart des pays aux nouveaux collaborateurs, ceux-ci se voient offrir le bénéfice de plans de pension à cotisations définies. Dans le cadre de ces plans, l'engagement de l'Entreprise consiste essentiellement à verser, au plan de pension, un pourcentage du salaire annuel du bénéficiaire.

Les montants versés au titre des régimes à cotisations définies français et étrangers sont de 376 millions d'euros pour l'exercice 2022, contre 313 millions d'euros pour l'exercice 2021.

Régimes à prestations définies

Les régimes à prestations définies en vigueur chez BNP Paribas SA font l'objet d'évaluations actuarielles indépendantes selon la méthodologie des unités de crédit projetées afin de déterminer la charge correspondant aux droits acquis par les salariés et aux prestations restant à verser aux préretraités et retraités. Les hypothèses démographiques et financières utilisées pour estimer la valeur actualisée des obligations et des actifs de couverture de ces régimes tiennent compte des conditions économiques propres à chaque pays.

Les provisions constituées au titre des régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies s'élèvent à 120 millions d'euros au 31 décembre 2022 (135 millions d'euros au 31 décembre 2021), dont 61 millions

d'euros pour les engagements français et 58 millions d'euros pour les engagements étrangers.

Les actifs de retraite comptabilisés (surplus reconnus) s'élèvent à 561 millions d'euros au 31 décembre 2022 (593 millions d'euros au 31 décembre 2021).

Régimes de retraite et autres avantages liés à la retraite**Régimes de retraite**

En France, BNP Paribas SA verse un complément de pension bancaire au titre des droits acquis jusqu'au 31 décembre 1993 par les retraités et les salariés en activité à cette date. Ces engagements résiduels sont couverts par une provision constituée dans les comptes de BNP Paribas SA, ou sont externalisés auprès d'une compagnie d'assurance.

Les régimes de retraite à prestations définies dont bénéficiaient les cadres supérieurs du Groupe ont tous été fermés et transformés en régimes de type additif. Les montants qui seront attribués aux bénéficiaires, sous réserve de leur présence dans le Groupe au moment de leur départ à la retraite, ont été définitivement déterminés lors de la fermeture des régimes antérieurs. Ces régimes de retraite ont été externalisés auprès de compagnies d'assurance, dans le bilan desquelles la valeur de marché des actifs investis en représentation de ces régimes se répartit à hauteur de 78 % en obligations, 8 % en actions, 13 % en immobilier et 1 % en autres instruments financiers.

Dans les succursales de BNP Paribas SA à l'étranger, les régimes de retraite reposent, soit sur l'acquisition d'une pension définie en fonction du dernier salaire et du nombre d'années de service (*Royaume-Uni*), soit sur l'acquisition annuelle d'un capital constitutif d'une pension exprimée en pourcentage du salaire annuel et rémunéré à un taux prédéfini (*États-Unis*).

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

La gestion de certains régimes est assurée par des organismes de gestion indépendants. Au 31 décembre 2022, 84 % des engagements bruts des régimes de retraite à l'étranger sont concentrés sur des plans situés au Royaume-Uni, aux États-Unis et aux Pays-Bas. La valeur de marché des actifs de ces régimes dans ces trois pays se répartit à hauteur de 74 % en obligations, 6 % en actions et 20 % en autres instruments financiers.

Autres avantages liés à la retraite

Les salariés de BNP Paribas SA bénéficient de diverses prestations contractuelles telles que les indemnités de départ ou de fin de carrière. En France, la couverture de ces indemnités fait l'objet d'un contrat externalisé auprès d'une compagnie d'assurance indépendante de BNP Paribas SA.

La décision de l'IFRIC de juin 2021 prévue dans la recommandation de l'ANC n° 2013-02 modifie l'évaluation des engagements relatifs aux régimes d'indemnités de fin de Carrière (IFC) en France dont le barème de droit est soit plafonné en ancienneté totale, soit composé de paliers d'acquisition de droits, soit les deux, en précisant la période et le rythme de constatation des charges correspondantes. Sa mise en œuvre a entraîné, en date du 1^{er} janvier 2021, une baisse de la valeur actualisée de l'obligation brute de 77 millions d'euros, comptabilisée en contrepartie d'une augmentation des réserves pour un montant net d'impôt de 57 millions d'euros.

Régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi

En France, BNP Paribas SA n'a plus d'engagement au titre des régimes de couverture médicale à l'égard de ses retraités.

Dans les succursales de BNP Paribas SA à l'étranger, il existe plusieurs régimes de couverture médicale pour les retraités dont les principaux se situent aux États-Unis. Les provisions constituées au titre des engagements existant à l'égard des ayants droit s'élèvent à 13 millions d'euros au 31 décembre 2022, contre 15 millions d'euros au 31 décembre 2021.

Les engagements existant au titre des régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi sont évalués en utilisant les tables de mortalité en vigueur dans chaque pays et les hypothèses d'évolution des coûts médicaux. Ces hypothèses, basées sur des observations historiques, tiennent compte des évolutions futures estimées du coût des services médicaux résultant à la fois du coût des prestations médicales et de l'inflation.

Provisions au titre des plans de départ volontaire, préretraite et plan d'adaptation des effectifs

La Banque a mis en place un certain nombre de plans de départs anticipés fondés sur le volontariat de salariés répondant à certains critères d'éligibilité. Les charges liées aux plans de départ volontaire font l'objet de provisions au titre des personnels en activité éligibles dès lors que le plan concerné a fait l'objet d'un accord ou d'une proposition d'accord paritaire.

Les provisions relatives à ces plans s'élèvent à 66 millions d'euros au 31 décembre 2022 (21 millions d'euros au 31 décembre 2021).

En millions d'euros, au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Provisions au titre des plans de départ volontaire, préretraite, et plan d'adaptation des effectifs	66	21

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Note 6 INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES

6.a OPÉRATIONS RÉALISÉES SUR LE CAPITAL

Les résolutions des Assemblées Générales des actionnaires utilisables au cours de l'exercice sont présentées dans le chapitre 2 *Rapport sur le gouvernement d'entreprise* du Document d'enregistrement universel.

Opérations sur le capital	En nombre	Valeur unitaire (en euros)	En euros	Date d'autorisation par l'Assemblée Générale	Date de décision du Conseil d'administration	Date de jouissance
NOMBRE D' ACTIONS ÉMISES AU 31 DÉCEMBRE 2020	1 249 798 561	2	2 499 597 122			
Réduction du capital par annulation d'actions	(15 466 915)	2	(30 933 830)	iii	iii	14-déc.-21
NOMBRE D' ACTIONS ÉMISES AU 31 DÉCEMBRE 2021	1 234 331 646	2	2 468 663 292			
NOMBRE D' ACTIONS ÉMISES AU 31 DÉCEMBRE 2022	1 234 331 646	2	2 468 663 292			

(1) Diverses résolutions prises par l'Assemblée Générale des actionnaires et décisions du Conseil d'administration autorisant l'attribution des options de souscription d'actions levées au cours de la période.

6.b TABLEAU DE PASSAGE DES CAPITAUX PROPRES DU 31 DÉCEMBRE 2020 AU 31 DÉCEMBRE 2022

En millions d'euros	Capital	Primes d'émission et autres primes	Résultat et réserves de la période	Total capitaux propres
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2020	2 500	23 240	51 484	77 224
Dividendes sur le résultat de l'exercice 2020			(3 323)	(3 323)
Réduction de capital (par annulation d'actions)	(31)	(866)	(3)	(900)
Effet rétrospectif du changement de méthode relatif aux engagements sociaux			57	57
Autres variations				
Amortissement dérogatoire			(6)	(6)
Résultat de l'exercice 2021			7 307	7 307
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2021	2 469	22 374	55 516	80 359
Dividendes sur le résultat de l'exercice 2021			(4 527)	(4 527)
Autres variations			(1)	(1)
Amortissement dérogatoire			2	2
Résultat de l'exercice 2022			8 033	8 033
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2022	2 469	22 374	59 023	83 866

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6.c NOTIONNEL DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Le montant notionnel des instruments financiers dérivés ne constitue qu'une indication de volume de l'activité de BNP Paribas SA sur les marchés d'instruments financiers et ne reflète pas les risques de marché attachés à ces instruments.

Portefeuille de transaction

En millions d'euros au	31 décembre 2022	31 décembre 2021
Instruments dérivés de cours de change	7 898 318	7 187 330
Instruments dérivés de taux d'intérêt	19 339 847	16 562 969
Instruments dérivés sur actions	1 167 841	1 100 098
Instruments dérivés de crédit	1 020 840	960 934
Autres instruments dérivés	239 812	207 817
INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME DE TRANSACTION	29 666 658	26 019 148

Les opérations sur instruments financiers réalisées sur des marchés organisés ou admis en chambre de compensation représentent 47 % des opérations portant sur des instruments financiers dérivés au 31 décembre 2022 (44 % au 31 décembre 2021).

Stratégie de couverture

Le montant total des notionnels des instruments financiers dérivés utilisés en couverture s'établit à 989 351 millions d'euros au 31 décembre 2022, contre 748 690 millions d'euros au 31 décembre 2021.

Les opérations sur instruments financiers dérivés contractés à des fins de couverture sont conclues de gré à gré.

Valeur de marché

La valeur de marché de la position nette positive des opérations fermes est évaluée à 17 182 millions d'euros au 31 décembre 2022, contre une position nette positive de 12 978 millions d'euros au 31 décembre 2021. La valeur de marché de la position nette vendeuse des opérations conditionnelles est évaluée à 9 250 millions d'euros au 31 décembre 2022, contre une position nette vendeuse de 5 162 millions d'euros au 31 décembre 2021.

6

6.d INFORMATIONS SECTORIELLES

Les encours au bilan des opérations interbancaires et assimilées ainsi que des opérations avec la clientèle se répartissent géographiquement de la manière suivante :

En millions d'euros au	Opérations interbancaires et assimilées		Opérations avec la clientèle		Total par zone géographique	
	31 décembre 2022	31 décembre 2021	31 décembre 2022	31 décembre 2021	31 décembre 2022	31 décembre 2021
France	445 515	461 018	332 190	363 017	777 705	824 035
Autres pays de l'Espace Économique Européen	78 841	79 612	92 882	92 612	171 723	172 224
Pays des zones Amérique et Asie	92 852	78 692	123 222	123 137	216 074	201 829
Autres pays	1 627	1 703	3 808	3 474	5 495	5 177
TOTAL DES EMPLOIS	618 835	621 025	552 162	582 240	1 170 997	1 203 265
France	148 586	279 474	391 492	352 083	540 078	631 557
Autres pays de l'Espace Économique Européen	51 653	37 310	221 912	141 634	273 765	178 944
Pays des zones Amérique et Asie	32 400	24 532	207 083	228 773	239 483	253 305
Autres pays	1 589	1 046	11 687	7 198	13 276	8 244
TOTAL DES RESSOURCES	234 428	342 362	632 154	729 688	1 066 582	1 072 050

Le produit net bancaire de BNP Paribas SA en 2022 pour l'ensemble de ses activités est réalisé à hauteur de 82 % avec des contreparties appartenant à l'Espace Économique Européen (83 % en 2021).

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2022

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

6.e ÉCHÉANCES DES EMPLOIS ET RESSOURCES

En millions d'euro	Opérations à vue au jour le jour	Durée restant à courir					
		Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	Dont provisions	Total
Emplois							
Caisse, banques centrales et CCP	274 095	791					274 886
Effets publics et valeurs assimilées	198	11 535	13 084	41 009	76 142	(756)	141 968
Créances sur les établissements de crédit	10 989	93 908	31 609	48 984	16 791	(151)	201 981
Opérations avec la clientèle et crédit-bail	15 213	221 230	71 368	152 115	92 236	(5 506)	552 162
Obligations et autres titres à revenu fixe	756	11 777	5 772	44 073	59 752	(681)	122 130
Ressources							
Dettes envers les établissements de crédit et Banques Centrales et CCP	28 497	104 885	39 565	44 456	17 025		234 428
Opérations avec la clientèle	443 805	311 195	48 517	22 448	6 189		832 154
Dettes représentées par un titre	416	28 174	25 332	47 626	60 825		160 373

6.f ÉTATS ET TERRITOIRES NON COOPÉRATIFS

La création d'implantations par BNP Paribas SA, ou les filiales qui en dépendent au sein du Groupe constitué autour de BNP Paribas SA, dans les États considérés comme non coopératifs au sens de l'article 238-O A du CGI et de l'arrêté du 2 mars 2022 modifiant la liste des États et territoires non coopératifs est soumise à une procédure spéciale d'autorisation par la Conformité. Ces implantations, conformément au principe d'uniformité

et d'universalité du dispositif de contrôle interne du Groupe, et à son principe de « mieux-disant déontologique », sont soumises aux règles du Groupe en matière de contrôle des risques de toute nature, de lutte contre le blanchiment, la corruption et le financement du terrorisme et de respect des embargos financiers.

Dénomination	% intérêt	Forme juridique	Nature d'agrément	Activité
Îles Vierges Britanniques				
Twenty-Three Investments Ltd - en liquidation	100	Investments Limited		En liquidation

6

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

連結財務書類に対する注記参照。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当なし。

(2) 訴訟

連結財務書類の注7.bを参照。

4 【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違】

a. 日本とIFRSとの会計原則の相違

本書記載の当社グループの連結財務書類は、欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成されている。したがって、これらは日本における会計原則と特定の項目において相違している。これらの相違は、主として次の項目に関連している。

(1) 連結の方法

IFRSに従い、支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなしている。議決権が支配の有無の決定要因となる企業については、当社グループが当該議決権の過半数を直接または間接的に保有している場合（であって、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となるような契約条項が存在しない場合）、または該当企業の関連業務を指揮する法的権限が契約に基づき当社グループに付与されている場合、当社グループは、概して、当該企業を支配していることとなる。ストラクチャード・エンティティについての支配を分析する際には、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する変動性を吸収できる程度を検討する必要がある。

当社グループは、（被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす）関連性のある活動について全会一致で合意することを求めている契約に基づき当該活動を1社以上の提携会社と共同で支配している場合、当該活動を共同支配しているものとみなしている。共同支配業務が別の事業体（この事業体の純資産について前述の提携会社が各種権利を有している事業体）を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。共同支配業務が別の事業体を通じて行われない場合、または前述の提携会社が、当該活動に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該活動に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、当社グループは、当該業務に伴う資産、負債、収益および費用を、適用可能なIFRSに従って会計処理する。

当社グループが重要な影響力を行使する企業または関連会社は、持分法で会計処理される。

日本では、特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、一定の要件を満たす場合に、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社（以下「譲渡会社等」という。）の子会社に該当しないものと推定され、連結の対象となっていない。ただし、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に関する開示に関する適用指針」に基づき、前述で連結対象とならない特別目的会社について、譲渡会社等は、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示が求められる。

(2) 企業結合

IFRSでは、企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。パーチェス法では、被取得企業の識別可能な資産および引受けた負債は、取得日の公正価値で測定される。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得企業の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得企業の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。当社グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

少数株主持分は、被取得企業の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし、当社グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

日本基準では、企業結合に関する会計処理について、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」が適用されている。同基準では、共同支配企業の形成および共通支配下の取引以外の企業結合について、パーチェス法を用いて会計処理される。取得に直接要した支出額はすべて発生時の費用として処理される。

のれんは20年を超えない期間で償却され、「固定資産の減損に係る会計基準」により減損テストが実施される。

被取得企業の少数株主持分は、支配獲得日における被取得企業の識別可能純資産の公正価値のうち、少数株主の持分割合で算定する方法（全面時価評価法）が採られている。

(3) 金融資産および金融負債の分類および測定

IFRS第9号「金融商品」に従い、当社グループは保険業務に関するものを除く金融資産を、事業モデルおよび契約上の特性に応じて、当初認識時に、「償却原価で測定する金融資産」「株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類している。また、金融負債を、「償却原価で測定する金融負債」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類している。

- － 「償却原価で測定する金融資産」は、当初認識時にその公正価値（取引に直接帰属する取引費用や、貸出金の組成に関する手数料を含む。）で認識される。その後は償却原価で測定される。また、当該金融資産については、当初認識時から、予想信用損失引当金を測定する必要もある。
- － 「株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産」は、当初認識時にその公正価値（取引に直接帰属する取引費用を含む。）で認識される。その後は公正価値で測定され、公正価値の変動は、株主資本内の「資本に直接認識される資産および負債の変動」と題された固有の勘定に表示される。また、当該金融資産についても、「償却原価で測定する金融資産」に対するものと同じアプローチで、予想信用損失引当金を測定する必要がある。さらに、事業モデル要件とキャッシュ・フロー要件を満たす「負債性金融商品」の場合、売却時には、それまで株主資本に認識された公正価値の変動が純損益に再振替される一方、当該要件を満たさない「資本性金融商品」の場合、売却時に、それまで株主資本に認識された公正価値の変動が純損益に再振替されることはない。
- － 「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」は、当初認識時に公正価値で測定され、その取引費用は純損益に直接計上される。報告日には公正価値で測定され、その変動は「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に表示される。

日本においては、金融資産および金融負債は以下のように分類、測定される。

- － 「売買目的有価証券」は時価で測定し、時価の変動は損益認識される。
- － 「満期保有目的の債券」は償却原価法で測定される。
- － 「子会社株式および関連会社株式」は取得原価で計上される。
- － 「その他有価証券」は時価で測定し、時価変動は純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上される。
- － 「貸付金および債権」は取得原価または償却原価で測定される。
- － 「金融負債」は債務額で測定される。ただし社債については償却原価法で評価される。

(4) 償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損

信用リスクの減損モデルは、予想信用損失に基づく。

このモデルは、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する貸出金および負債性金融商品、公正価値で認識されない融資コミットメントおよび融資保証契約、ならびにリース債権、売掛債権および契約資産に適用される。

当社グループは、資産の当初認識以降における取引相手の信用リスクの変動と関係のある特定の状況の各々に対応する3つの「ステージ」を設けている。

- － 12ヶ月分の予想信用損失（「ステージ1」）：報告日の時点で、ある金融商品の信用リスクが、当初認識時と比べ著しく増大していない場合、この商品については、12ヶ月分の予想信用損失に相当する額（今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスクを基に算出した額）で減損引当金が測定される。

- － 未減損資産について残存期間における予想信用損失（「ステージ2」）：金融商品の信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものの、金融資産が信用減損資産でも不良資産でもないといみなされる場合、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。
- － 信用減損または不良金融資産について残存期間における予想信用損失（「ステージ3」）：この場合も、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。

この全般的なモデルは、IFRS第9号の減損モデルの適用対象であるすべての金融商品（ただし、購入または組成した信用減損金融資産、および後述の簡便法が用いられる金融商品は除く。）に適用される。

状況によっては、当初認識の時点で、購入または組成した金融資産が信用減損していることがある。

このような資産については、当初認識時の会計処理において減損引当金が認識されず、当初認識以降の、残存期間における予想信用損失の上方または下方修正は、減損引当金調整として純損益に認識される。

日本においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分毎に定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また、日本においては、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券およびその他有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(5) ヘッジ会計

IFRSでは、IFRS第9号が2018年1月1日から適用されたが、当社グループは、将来においてマクロ・ヘッジに関する基準が施行されるまではIAS第39号「金融商品：認識と測定」のヘッジ会計要件に従うオプションを選択した。IAS第39号に従って、一般に以下のヘッジ会計処理が認められる。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は株主資本の「資本に直接認識される公正価値の変動」に独立して計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振替えられる。

日本においては、原則として、ヘッジ手段の公正価値の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、純資産の部において繰り延べられる（「繰延ヘッジ」）。これは公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジの両方に適用される。一部の金利スワップに関しては、ヘッジ関係が完全に有効であると仮定して、特例処理が認められている。

(6) 金融資産の認識の中止

IFRSに従い、当社グループは、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、当該金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当社グループは当該金融資産を貸借対照表上に残し、当該金融資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

日本においては、(a)譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合に、金融資産の消滅が認識される。

(7) 有形固定資産および無形資産

IFRSの下では、有形固定資産および無形資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

日本では、固定資産の当初測定時に、建設または改装に長い期間を要する場合の、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息は資産計上されない。このような費用は通常発生時に費用計上される。

固定資産の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(8) リース

IFRS第16号「リース」に従い、当社グループが借手として締結するリース契約については、期間が12ヶ月以下の契約と少額契約を除き、使用权資産とリース負債が貸借対照表に認識される。使用权資産は定額法で償却され、リース負債は数理計算によりリース期間にわたって償却される。

日本では、借手または貸手として締結するすべてのリース契約は、以下のいずれかに該当する場合は「ファイナンス・リース取引」に分類され、いずれにも該当しない場合は「オペレーティング・リース取引」に分類される。

- － 解約不能のリース期間中のリース料の現在価値が、当該リース物件の見積現金購入価額の概ね90%超
- － 解約不能のリース期間が、当該リース物件の経済的耐用年数の概ね75%超

さらに、ファイナンス・リース取引は所有権移転ファイナンス・リース取引と所有権移転外ファイナンス・リース取引に分類される。

すべてのオペレーティング・リース取引と、期間が12ヶ月以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引と少額契約は、借手の貸借対照表に認識されない。

(9) 従業員給付

IFRSに従い、当社グループは、従業員給付の退職後給付（確定給付制度）について認識される負債純額として、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額を計上している。確定給付負債（資産）純額の再測定結果は、その他の包括利益に認識され、損益へ再分類されることはない。

日本でも、連結財務書類においては、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上され、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。

(10) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本においては、有給休暇の未払債務に関する特段の規定はなく、日本の実務慣行において有給休暇引当金が計上されるケースはほとんど見受けられない。

(11) 顧客との契約から生じる収益

銀行業務や提供した類似サービスに関して受け取った手数料（実効金利の不可分な要素を構成するものは除く。）、不動産開発からの収益、またリース契約に関連して提供したサービスからの収益はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用対象に含まれる。

本基準では、5ステップの原則に基づき収益を認識する単一のモデルを定めている。この5ステップに従うと、契約に含まれる別個の履行義務を識別し、取引価格をそれらに配分することができる。当該履行義務に関する収入は、履行義務が果たされたとき（すなわち、契約した財またはサービスの支配が移転したとき）に収益として認識される。

サービスの価格には、変動要素が含まれることがある。変動額は、その額を計上しても大幅な下方修正が必要とならない可能性が非常に高い場合に限り、損益計算書に認識できる。

日本においては、出荷基準、検収基準等の収益認識基準があるが、IFRS第15号のような包括的な規定はなかった。2020年3月31日に、IFRSにおける収益認識基準と大部分において類似している改正企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」が公表されており、本会計基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用され、早期適用も認められている。

(12) 超インフレ経済下における財務報告

IFRSでは、超インフレ経済国に所在するグループ子会社の財務諸表のうち、一般物価指数を適用したインフレ調整を過去に実施済みの財務諸表は、決算日レート法により換算することが要求されている。このレートは、資産および負債の換算と収益および費用の換算に適用される。

日本においては、超インフレ経済下における財務報告に関する包括的な定めはない。

b. 日本とフランスとの会計原則の相違（法定財務書類の作成上適用されたフランスの会計原則に係る。）

添付の個別財務書類は、フランスの金融機関が適用している会計原則に従って作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 有価証券

フランスの会計原則では、「有価証券」という用語は、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券や譲渡性預金、債券およびその他の固定利付証券（固定金利であるか変動金利であるかを問わない。）、ならびに株式およびその他の変動利付証券を意味する。

有価証券は以下のとおり分類される。

(i) 「トレーディング勘定の有価証券」

このカテゴリーには、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券が含まれる。これらの有価証券は、活発な市場で取引可能であり、かつ市場価格が正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している場合、市場価格で評価される。これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書に認識される。なお、2018年1月1日以降、関連市場において従うべき規則または契約が定めている期間内に該当有価証券を受け渡すよう求めている条項が含まれている契約に基づき取得または売却したトレーディング勘定の有価証券は、決済日に貸借対照表に計上されている。

(ii) 「売却可能有価証券」

このカテゴリーには、他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券が含まれる。債券およびその他の固定利付証券は、取得原価（未収利息を除く。）と、推定市場価格（通常、株式市場価格に基づき決定される。）のいずれか低い額で評価される。

- (iii)「中期的に売却可能な持分証券」は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。これらの有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。
- (iv)「満期保有目的負債証券」は、既定の満期がある固定利付証券（主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性負債証券）のうち、満期まで保有するというBNPパリバの意思があるものに関連している。これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。
- (v)「長期投資目的で保有される持分証券」は、BNPパリバが、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式および関連商品である。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。
- (vi)「子会社および関連会社に対する投資」は、BNPパリバが経営に対する重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、BNPパリバの事業開発上戦略的と考えられる投資を含む。当該影響力は、BNPパリバが少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。

信用リスクが発生した場合、「売却可能」または「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、不良貸出金およびコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、不良債権に分類される。取引先リスクにさらされている有価証券が不良債権に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

日本の会計原則では、有価証券は経営者の保有目的およびその能力により以下のように分類および会計処理される。

(i) 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有される。時価で計上され、評価差額は当期の損益として計上される。

(ii) 満期保有目的の債券

満期まで保有する積極的な意思とその能力に基づいて、満期までの保有が見込まれる債券。償却原価法に基づいて算定された価額で計上される。

(iii) 子会社株式および関連会社株式

取得原価をもって貸借対照表価額とする。

(iv) その他有価証券

上記のいずれにも分類されない有価証券。市場性のあるその他有価証券については時価で計上され、評価差額は、税効果を調整の上、純資産の部に計上される。市場性のないその他有価証券については取得原価で計上される。一時的でない時価の下落が生じた場合には、当該有価証券の帳簿価額は時価まで減額され、かかる評価差額は当期の損失として処理される。

(2) 自己株式

フランスにおいては、自己株式は資産として計上され、必要に応じて引当金の設定対象となる。従業員割当を目的として取得された自己株式は、市場価格に基づく減損の対象とはならない。

BNPパリバが保有する自己株式は、以下のように分類および評価される。

- マーケット・メイキング契約に基づき購入した自己株式、または指数裁定取引に関連して取得した自己株式は、「トレーディング勘定の有価証券」に市場価格で計上される。
- 従業員への割当用に保有している自己株式は「売却可能有価証券」に計上される。BNPパリバの子会社の従業員に付与する自己株式は、現地法の定めに従い子会社が計上することになる。従業員への割当用に保有している自己株式について減損は認識されないが、当該株式を取得する従業員が提供した役務に基づく引当金が当該株式について設定される。
- 消却予定の自己株式、または上記理由のいずれかを根拠に保有していない自己株式は、長期投資に含まれる。消却予定の自己株式は取得原価で表示され、その他はすべて取得原価と公正価値との低価法で表示される。

日本の会計原則では、自己株式は取得原価により、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括して控除する形式で表示される。

(3) 固定資産の減損

フランスの会計原則では、償却可能な固定資産については、貸借対照表日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。減損の兆候がある場合には、新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この減損損失は、のれんおよび合併プレミアムに係るものを除き、当該資産の見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

フランスの会計原則に基づく資産の回収可能価額は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、i)拘束力のある販売契約における価格、ii)市場価格、iii)貸借対照表日現在、取引の知識がある自発的な当事者の間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、事業体が入手することのできる最善の情報とされている。

日本の会計原則では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(4) 非銀行取引に対する引当金

フランスの会計原則では、銀行取引と無関係な項目に対する引当金は、当行が期末日において第三者に対する債務を有しており、第三者へリソースを提供しなければならない可能性が高く、かつ見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合に限り計上される可能性がある。

日本の会計原則では、将来の特定の費用または損失について、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用または損失として引当金に繰り入れる。

(5) 従業員給付

フランスの会計原則では、年金数理計算上の差異と、制度資産に係る制限の影響は、損益計算書に即時認識している。投資からの期待収益は、対応するコミットメントの割引率を用いて計算されている。

日本の会計原則では、個別財務書類において未認識数理計算上の差異は、原則として平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理される。期待運用収益は、原則として期首の年金資産の額に長期期待運用収益率を乗じて計算されている。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロとの間の為替相場は、最近 5 年間の事業年度において、2 以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

当社は、2009年3月23日に、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）に当社の普通株式に関する上場廃止を申請し、同月27日に取引所により上場廃止が決定された。当社普通株式は、かかる上場廃止申請および決定に基づき、2009年4月28日に、取引所における上場が廃止された。以下の記載は、かかる上場廃止後の本邦における株式事務等の概要を記載したものである。

(1) 株式の名義書換取扱場所および株主名簿管理人

日本においては、当社の名義書換取扱場所または株主名簿管理人は存在しない。

当社普通株式の実質株主は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間に外国証券取引口座約款を締結する必要がある。各実質株主に対する株式事務は、当該実質株主の各窓口証券会社がこれを取り扱う。なお、窓口証券会社との間の外国証券取引口座約款により実質株主の名で外国証券取引口座が開設され、売買の執行、売買代金の決済、証券の保管および当社普通株式の取引に係る金銭の授受はすべてこの外国証券取引口座により処理される。ただし、機関投資家で窓口証券会社に証券の保管の委託をしない者は、当該外国証券取引口座約款に代えて外国証券取引約款を窓口証券会社と締結する必要がある。この場合、売買の執行、売買代金の決済および外国証券の取引に係る金銭の授受に関する事項はすべて当該契約の条項に従い処理される。

当社普通株式は、窓口証券会社が指定するフランスにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）に保管され、現地保管機関またはその名義人の名義で登録される。各窓口証券会社は自社に外国証券取引口座を持つ全実質株主明細表を作成する。

(2) 株主に対する特典

2022年12月31日現在、該当事項なし。

(3) 株式の譲渡制限

当社株式の実質的所有権の移転については、「第12 外国為替管理制度」に記載された制約を除き、何ら制限はない。

(4) その他の株式事務に関する事項

(イ) 事業年度の終了日

当社の事業年度は、毎年12月31日に終了する。

(ロ) 定時株主総会

年に少なくとも1回、金融機関および投資会社の場合は毎年5月31日以前に、決算書類承認のため定時株主総会が開かれる。

(ハ)基準日

統制市場で承認されているフランスの株式会社 (*Société Anonyme*) の定時株主総会への参加を行うためには、定時株主総会の日付より3取引日前の日の0時0分(パリ時間)に、株主の名義で株式会社の株主名簿または適用ある承認仲介機関により保有される無記名式株主名簿に、株主の口座または承認仲介機関の口座で株式の所有が登録されている必要がある。

(ニ)株券の種類

当社株式に関して株券は発行されない。

(ホ)株券に関する手数料

日本における当社株式の実質株主は、日本の証券会社に外国証券取引口座を開設し、これを維持するにあたり、外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料を支払う。

(ヘ)公告

当社は、実質株主のために日本国内において一定の事項を日本経済新聞に掲載して公告する。

2 日本における実質株主の権利行使に関する手続

(1) 実質株主の議決権行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行う。実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(2) 配当請求等に関する手続

配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、外国証券取引口座を通じて配当支払日現在の実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。

フランスの法令に従い、フランスの株式会社 (*Société Anonyme*) につき、現金配当の支払は、記名式株式 (*titres en nominatif pur*) の場合、株主に直接行われ、無記名式株式 (*titres au porteur*) または管理登録株式 (*titres en nominatif administré*) の場合、第三者に代わり受益者に配当を分配する承認仲介機関に対し、一括払で行われる。

株式配当および株式分割は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、配当支払日または株式分割の効力発生日現在の実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。ただし、当社普通株式の取引単位未満の株式は売却され、その収益は外国証券取引口座を通じて実質株主に分配される。

フランスの法令に従い、株式配当により、株式会社は株主に対し配当を新株で受領する機会を提供することができる。しかしながら、株主は株式配当の受領を拒否することができ、現金配当による支払を選択することができる。

BNPパリバの定款においては、普通株式の株主に対して新株を引き受ける義務を定める規定はない。

当社の普通株式に対して新株引受権が付与された場合には、当該新株引受権は、フランスにおいて売却され、売却代金は配当金支払と同様にそれに対する権利を有する実質株主に対し支払われる。ただし、実質株主が別途要請する場合を除く。

(3) 株式の移転に関する手続

フランスにおいては当社株式の移転は、当社または承認仲介機関の株主名簿への登録によりなされる。

日本においては、実質株主は窓口証券会社の発行した預り証を提示した上でその持株の保管替えまたは売却注文を行うことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は原則として円貨による。

(4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は以下のとおりである。

(i) 配当

(イ) 実質株主に対して支払われる配当金は、本邦の税法上、個人については配当所得となり、法人については益金となる。

(ロ) 配当金については、個人の配当控除または法人の益金不算入制度の適用は認められない。

(ハ) 日本の居住者たる個人または日本の法人が支払を受ける配当金については、フランスにおける当該配当金（フランスの関連タックス・クレジットを含む。）の支払の際にフランスまたはフランスの地方公共団体により徴収された源泉徴収税があるときは、この額を控除した後の金額に対して当該配当金の支払を受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税等が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日～2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日～	所得税15%	所得税15%、住民税5%

日本の居住者たる個人は、当社から株主に支払われる配当については確定申告をする必要はなく、また配当金額の多寡に関係なく、税務申告の対象となる所得額から当社の支払配当額を除外することができる。なお、日本の居住者たる個人が2009年1月1日以降に支払を受けるべき配当については、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税による確定申告の際の税率は、2014年1月1日から2037年12月31日までに支払を受けるべき配当については、15.315%の所得税と5%の住民税が、2038年1月1日以降に支払を受けるべき配当については、15%の所得税と5%の住民税が課せられるが、かかる配当の額は、2009年1月1日以降の上場株式等の譲渡損と損益通算が可能である。

フランスにおいて課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となり得る。

(ii) 当社株式の売買損益等

当社株式に対する権利の売買による損益は、内国会社の株式の売買損益と同様の取扱いを受ける。

(iii) 相続税

日本国の居住者が当社株式を相続した場合、当該株式は日本国の相続税の対象となる。

フランスにおける課税上の取扱いについては「第 1 3 課税上の取扱い」参照。フランスにおいて徴収された税額については、日本の税法に従い外国税額控除を申請することができる。当社株式に関しフランスにおいて必要とされる手続（日仏租税条約に基づく申請書の提出等必要な手続を含む。）は、現地保管機関が行う。

(5) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行う通知および通信は株式の登録所持人たる現地保管機関またはその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社はこれを各実質株主に個別に送付する義務がある。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合または当該通知もしくは通信が性格上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

当社が最近事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類およびその提出年月日は、以下のとおりである。

書類名	提出年月日
(イ) 有価証券報告書	
有価証券報告書およびその添付書類 (2021年1月1日から2021年12月31日)	2022年6月30日関東財務局長に提出
(ロ) 四半期報告書または半期報告書	
半期報告書およびその添付書類 (2022年1月1日から2022年6月30日)	2022年9月30日関東財務局長に提出
(ハ) 発行登録書	
(1) 発行登録書およびその添付書類(社債の売出し)	2022年3月14日関東財務局長に提出
(2) 発行登録書およびその添付書類(社債の募集)	2022年3月14日関東財務局長に提出

(二) 訂正発行登録書

2022年3月14日関東財務局長に提出した発行登録書(社債 の売出し)の訂正発行登録書	2022年3月25日、2022年3月25日、 2022年3月25日、2022年3月25日、 2022年3月30日、2022年3月30日、 2022年4月1日、2022年4月28日、 2022年4月28日、2022年5月26日、 2022年5月27日、2022年5月30日、 2022年5月30日、2022年5月30日、 2022年5月30日、2022年6月1日、 2022年7月19日、2022年7月19日、 2022年7月22日、2022年7月22日、 2022年7月22日、2022年7月22日、 2022年7月29日、2022年7月29日、 2022年7月29日、2022年8月2日、 2022年8月10日、2022年8月19日、 2022年8月30日、2022年8月30日、 2022年8月30日、2022年8月31日、 2022年8月31日、2022年9月5日、 2022年9月20日、2022年9月30日、 2022年9月30日、2022年9月30日、 2022年10月5日、2022年10月5日、 2022年10月7日、2022年10月20日、 2022年10月20日および2023年1月5日 関東財務局長に提出

(38) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2022年9月20日関東財務局長に提出
(39) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2022年9月20日関東財務局長に提出
(40) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2022年9月21日関東財務局長に提出
(41) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2022年10月12日関東財務局長に提出
(42) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2022年10月12日関東財務局長に提出
(43) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2022年10月18日関東財務局長に提出
(44) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2022年10月18日関東財務局長に提出
(45) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2022年10月21日関東財務局長に提出
(46) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2022年10月24日関東財務局長に提出
(47) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2023年1月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

第2の1 株式会社日立製作所

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社日立製作所

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年8月7日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格通減型 他社株転換条項付 円建社債 (参照株式：日立製作所・TDK)	2022年2月4日 (ロンドン時間)	560,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2023年2月9日現在)		
	普通株式	938,083,077株	東京、名古屋	単元株式数は 100株

(注) 2023年2月9日現在の発行済株式数には、2023年2月1日から2023年2月9日までの間の新株予約権の行使により発行した株式数を含まない。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2021年4月1日 2022年6月22日
 (第153期) 至 2022年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2022年10月1日 2023年2月9日
 (第154期) 至 2022年12月31日 関東財務局長に提出

- ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月23日に、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2022年12月14日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第12号の規定に基づく臨時報告書を2023年3月30日に、関東財務局長に提出
- ニ 訂正報告書 訂正報告書（2022年6月23日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書）を2022年6月24日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、2023年6月2日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

第2の2 TDK株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

TDK株式会社

東京都中央区日本橋二丁目5番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年8月7日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格通減型 他社株転換条項付 円建社債 (参照株式：日立製作所・TDK)	2022年2月4日 (ロンドン時間)	560,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2023年2月13日現在)		
	普通株式	388,771,977株	東京証券取引所（プライム市場）	単元株式数 100株

(注) 2023年2月13日現在の発行済株式数には、2023年2月1日から2023年2月13日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2021年4月1日 2022年6月24日
(第126期) 至 2022年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2022年10月1日 2023年2月13日
(第127期) 至 2022年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月28日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2023年5月19日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

該当事項なし。

なお、上記は、2023年6月2日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の3 株式会社小松製作所

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社小松製作所

東京都港区赤坂二丁目3番6号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年3月1日満期 他社株転換条項付 円建社債 (期限前償還条項付・ノックイン条項付) 対象株式：株式会社小松製作所 普通株式	2022年2月28日 (ロンドン時間)	974,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2023年2月13日現在)		
発行済株式	普通株式	973,450,930株	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない 当社における 標準となる株 式 単元株式数100 株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

- イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2021年4月1日 2022年6月20日
 (第153期) 至 2022年3月31日 関東財務局長に提出
- ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書
 事業年度 自 2022年10月1日 2023年2月13日
 (第154期) 至 2022年12月31日 関東財務局長に提出
- ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月23日に、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月29日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2023年2月22日に、関東財務局長に提出
- ニ 訂正報告書

該当事項なし。

なお、上記は、2023年6月2日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の4 ファナック株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

ファナック株式会社
山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年3月1日満期 他社株転換条項付 円建社債 (期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式：ファナック株式会社 普通株式	2022年2月28日 (ロンドン時間)	1,236,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2023年2月9日現在)		
	普通株式	201,909,397株	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2021年4月1日 2022年6月30日
(第53期) 至 2022年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2022年10月1日 2023年2月9日
(第54期) 至 2022年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月4日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、2023年6月2日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の5 アサヒグループホールディングス株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

アサヒグループホールディングス株式会社
東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年8月16日満期 他社株転換条項付 円建社債 （期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付） 対象株式：アサヒグループホールディングス株式会社 普通株式	2022年8月30日 （ロンドン時間）	628,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2023年5月12日現在)		
	普通株式	507,003,362株	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式 であり権利内容 に制限のない標 準となる株式で ある。 単元株式数は 100株である。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2022年1月1日 2023年3月29日
 (第99期) 至 2022年12月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2023年1月1日 2023年5月12日
 (第100期) 至 2023年3月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 該当事項なし。

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、2023年6月2日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム
 (EDINET) によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の6 株式会社IHI

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社IHI

東京都江東区豊洲三丁目1番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される参照株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している参照株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年9月7日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社IHI）	2022年9月6日 （ロンドン時間）	350,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2023年2月10日現在)		
	普通株式	154,679,954株	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株

- (注) 1 2023年2月10日現在の発行済株式数には、2023年2月1日から2023年2月10日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。
- 2 名古屋証券取引所、福岡証券取引所および札幌証券取引所については、2022年11月4日に上場廃止の申請を行い、同年12月25日に上場廃止となっている。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2021年4月1日 2022年6月23日
 (第205期) 至 2022年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2022年10月1日 2023年2月10日
 (第206期) 至 2022年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月24日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2023年1月30日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

訂正報告書（上記イ記載の有価証券報告書の訂正報告書）を2022年11月10日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、2023年6月2日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

第 2 の 7 株式会社INPEX

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社INPEX
東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される参照株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している参照株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年9月29日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (株式会社INPEX)	2022年9月28日 (ロンドン時間)	250,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2023年5月11日現在)		
	普通株式	1,386,667,167株	東京証券取引所 プライム市場	単 元 株 式 数 は、100株であ る。その内容 の詳細は(注) を参照

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式である。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2022年1月1日 2023年3月29日
(第17期) 至 2022年12月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2023年1月1日 2023年5月11日
(第18期) 至 2023年3月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年3月31日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、2023年6月2日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の8 株式会社資生堂

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社資生堂

東京都中央区銀座七丁目5番5号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年10月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型他社株転換条項付円建 社債（株式会社資生堂）	2022年10月28日 （ロンドン時間）	1,500,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2023年5月12日現在)		
	普通株式	400,000,000株	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数は 100株である。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2022年1月1日 2023年3月24日
(第123期) 至 2022年12月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2023年1月1日 2023年5月12日
(第124期) 至 2023年3月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年3月27日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

該当事項なし。

なお、上記は、2023年6月2日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の9 マツダ株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

マツダ株式会社

広島県安芸郡府中町新地3番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される参照株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している参照株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年11月2日満期 円 建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (マツダ株式会社)	2022年11月1日 (ロンドン時間)	350,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2023年2月14日現在)		
	普通株式	631,803,979株	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株である。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2021年4月1日 2022年6月27日
 (第156期) 至 2022年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2022年10月1日 2023年2月14日
 (第157期) 至 2022年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月28日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月29日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

訂正報告書（2022年7月29日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書）を2022年8月23日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、2023年6月2日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(A) 日経平均株価（日経225指数）

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額が日経平均株価の水準により決定される社債を発行しているため、日経平均株価（日経225指数）に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年2月18日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価 参照円建社債 (ノックイン65)	2022年3月2日	879,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年2月18日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参 照円建社債 (ノックイン65)	2022年3月2日	3,584,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年2月18日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参 照円建社債 (ノックイン55)	2022年3月2日	2,460,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2027年2月26日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年2月28日	736,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年2月26日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年2月28日	3,863,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年2月26日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債	2022年3月1日	1,397,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年4月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価 参照円建社債 (ノックイン65)	2022年4月27日	481,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年4月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参 照円建社債 (ノックイン65)	2022年4月27日	2,446,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年4月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参 照円建社債 (ノックイン55)	2022年4月27日	1,386,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年10月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参 照円建社債 (ノックイン65)	2022年4月27日	890,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2027年4月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年4月27日	883,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年4月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年4月27日	415,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年4月28日満期 期限前償還条項付 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債	2022年4月26日	2,324,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年4月28日満期 早期償還条項付 (ステップダウン) ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2022年4月27日	715,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年6月1日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年5月31日	850,000,000円	無

ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年5月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年5月31日	3,986,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年6月27日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイ ン型日欧2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数) 参照 デジタル・クーポン円建社債	2022年6月28日	300,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年6月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建社債	2022年6月23日	5,486,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年6月28日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500)連動 円建社債	2022年6月28日	1,782,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年6月25日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年6月28日	450,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年6月25日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年6月28日	4,494,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年6月27日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債	2022年6月27日	2,326,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年6月24日満期 早期償還条項付(ステップダウン) ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2022年6月23日	1,145,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年8月14日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価 参照円建社債 (ノックイン65)	2022年8月25日	270,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年2月14日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参 照円建社債 (ノックイン65)	2022年8月25日	1,757,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年8月14日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参 照円建社債 (ノックイン55)	2022年8月25日	1,280,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年8月14日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参 照円建社債 (ノックイン65)	2022年8月25日	1,505,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年8月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年8月30日	1,579,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年8月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年8月30日	2,099,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年9月11日満期 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債	2022年9月12日	778,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年9月2日満期 早期償還条項付(ステップダウン) ノックイン型 日 経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2022年9月1日	725,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年9月27日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500)連動 円建社債	2022年9月28日	2,444,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年9月29日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年9月28日	1,609,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年9月27日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年9月28日	1,717,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年9月29日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年9月28日	165,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年9月29日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債	2022年9月28日	3,019,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年9月29日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建 社債	2022年9月28日	832,000,000円	無

ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年9月26日満期 早期償還条項付（ステップダウン）ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2022年9月27日	720,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年10月19日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建 社債	2022年10月18日	427,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年10月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年10月27日	107,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年10月27日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債	2022年10月26日	2,545,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年10月30日満期 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債	2022年10月28日	713,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2027年2月1日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建 社債	2023年1月31日	639,000,000円	無

(2) 内容

日経225指数は、選択された日本株式構成銘柄の価格の推移を示すために、株式会社日本経済新聞社が計算し公表する株価指数である。日経225指数は、現在、株式会社東京証券取引所プライム市場に上場する225の株式銘柄によって構成されており（今後も原則として225銘柄となる。）、広範な日本の業種を反映している。225種の全銘柄は、株式会社東京証券取引所プライム市場に上場されているものである。当該225種の銘柄は、同取引所で最も活発に取引が行われている株式の中から選択されている。日経225指数に基づく先物およびオプションについては、シンガポール証券取引所、大阪取引所およびシカゴ・マーカンタイル取引所において取引されている。

(B) S&P500指数

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がS&P500指数の水準により決定される社債を発行しているため、S&P500指数に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年2月18日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数参照円建社債 (ノックイン65)	2022年3月2日	3,584,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年2月18日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数参照円建社債 (ノックイン55)	2022年3月2日	2,460,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2027年2月26日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年2月28日	736,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年2月26日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年2月28日	3,863,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年2月26日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500) 連動 円建社債	2022年3月1日	1,397,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年4月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数参照円建社債 (ノックイン65)	2022年4月27日	2,446,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年4月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数参照円建社債 (ノックイン55)	2022年4月27日	1,386,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年10月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数参照円建社債 (ノックイン65)	2022年4月27日	890,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2027年4月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年4月27日	883,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年4月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年4月27日	415,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年4月28日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債	2022年4月26日	2,324,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年6月1日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年5月31日	850,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年5月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年5月31日	3,986,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年6月28日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500) 連動 円建社債	2022年6月28日	1,782,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年6月25日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年6月28日	450,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年6月25日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年6月28日	4,494,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年6月27日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債	2022年6月27日	2,326,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年2月14日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数参照円建社債 (ノックイン65)	2022年8月25日	1,757,000,000円	無

ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年8月14日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参 照円建社債 (ノックイン55)	2022年8月25日	1,280,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年8月14日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参 照円建社債 (ノックイン65)	2022年8月25日	1,505,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年8月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年8月30日	1,579,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年8月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年8月30日	2,099,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年9月27日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500)連動 円建社債	2022年9月28日	2,444,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年9月29日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年9月28日	1,609,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年9月27日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年9月28日	1,717,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年9月29日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年9月28日	165,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年9月29日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債	2022年9月28日	3,019,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年9月29日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建 社債	2022年9月28日	832,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年10月19日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建 社債	2022年10月18日	427,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2026年10月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価 指数連動 円建社債	2022年10月27日	107,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年10月27日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債	2022年10月26日	2,545,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2027年2月1日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建 社債	2023年1月31日	639,000,000円	無

(2) 内容

S&P500指数は、米国大型株の動向を表す最良の単一尺度として広く認められている。この指数を参照またはベンチマークとする運用資産の総額は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスの資産残高に係る年次調査によると15兆6千億米ドルと推定され、この指数に連動する金融商品の運用資産額は、約7兆1千億米ドルに及ぶ（2021年12月31日現在）。この指数は、米国の主要企業500社で構成され、取引可能な時価総額の約80%をカバーしている。

(C) ユーロ・ストックス50指数

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がユーロ・ストックス50指数の水準により決定される社債を発行しているため、ユーロ・ストックス50指数に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年6月27日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数) 参照 デジタル・クーポン円建社債	2022年6月28日	300,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2027年6月9日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50 [®] 連動デジタルクーポン 円建社債	2022年6月23日	706,000,000円	無

(2) 内容

ユーロ・ストックス50指数は、ユーロ圏の各スーパーセクターの上位銘柄で構成されたブルーチップ指数である。ユーロ圏の加盟国は、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、オランダおよびスペインである。

ユーロ・ストックス50指数のユニバースは、20のユーロ・ストックス・スーパーセクター指数の全構成銘柄と定義されている。ユーロ・ストックス・スーパーセクター指数は、ストックス・ヨーロッパ600スーパーセクター指数のユーロ圏のセグメントで構成されている。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー

財務書類に関する法定監査人の監査報告書（訳文）

（2021年12月31日終了事業年度）

財務書類に関する法定監査人の監査報告書

(2021年12月31日終了事業年度)

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
パリ市 75009
イタリア通り16番地

意見

会社の年次株主総会により依頼された業務内容に従い、我々は、添付の2021年12月31日終了事業年度のビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー（以下「会社」）の財務書類の監査を行った。

我々の意見では、本財務書類は、フランスの会計基準に準拠して、2021年12月31日現在の会社の資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の会社の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

上述の監査意見は、財務書類委員会に対する我々の報告と一致している。

意見の根拠

監査の枠組み

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

これらの基準に基づく我々の責任は、本報告書の「財務書類監査に対する法定監査人の責任」の中に詳述されている。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 2ページ

独立性

我々は、2021年1月1日から我々の報告書の日付までの期間にわたり、フランスの商法（*Code de commerce*）および法定監査人に対するフランスの倫理規範（*Code de déontologie*）に規定されている我々に適用される独立性規則に準拠して監査業務を実施したほか、EU規則No.537/2014の第5条第1項により禁止されている非監査業務は一切行っていない。

強調事項

注1の「従業員給付」に記載されているとおり、2021年12月31日現在の財務書類は、特定の退職後給付制度に対して認識される債務に関するIFRICの決定の適用の影響を受けている。当該事項は、我々の意見に影響を及ぼすものではない。

評価の正当性 - 監査上の主要な検討事項

COVID-19のパンデミックに関連した世界的な危機のため、当期の財務書類は特殊な状況下で作成・監査されている。この危機と衛生上の緊急事態に関連してとられた例外的な措置は、特に事業や資金調達をはじめとして企業に多くの影響を与え、将来の見通しについても不確実性が高まっている。出張の制限やリモートワークなど、これらの措置は、企業の内部組織や監査の実施にも影響を与えている。

このような複雑で変化が求められる状況の中で、評価の正当性に係るフランス商法L.823-9条およびR.823-7条の要件に従い、我々の職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務書類監査で最も重要であった重要な虚偽表示リスクに関する監査上の主要な検討事項、およびそれらのリスクについて我々がどのように対応したかについて報告する。

これらの事項は、財務書類全体に対する我々の監査の一環として対応され、そのため上述の監査意見の形成に寄与している。我々は、財務書類の中の特定の事項に対する個別の意見は表明しない。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エヌエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 3ページ

顧客貸出金ポートフォリオに係る信用リスクの特定および評価 (財務書類の注1、2.f、3.b、および3.k参照)	
リスクの内容	監査上の対応
銀行仲介業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは信用リスクにさらされている。 ビー・エヌ・ピー・パリバは、その業務に固有の既知の信用リスクをカバーするために減損損失を認識している。 減損損失は、関連するオンバランスまたはオフバランスのコミットメントに係る個別の減損損失または、個別には減損していない類似のリスクを有する貸出ポートフォリオに対する集合的な減損損失のいずれかの形で現れる。集合的引当金は、類似の特徴を持つポートフォリオの構築や該当するリスクに対するインプットや引当金計上の要因事象の決定をはじめとした、算定の各段階において判断を必要とする統計的モデルを用いて決定される。 特定の状況において、ビー・エヌ・ピー・パリバが識別したものであって、上述の個別引当金または集合的引当金ではカバーされないリスクを考慮するために、国際的なコミットメントに対する集合的引当金が追加で認識されている。 公衆衛生危機の中期的な影響と、健康および経済的な理由による回復の持続性については、依然として不確実性が残っている。 2021年12月31日現在、信用リスクにさらされている顧客に対する債権の貸借対照表残高合計額は588十億ユーロであり、減損引当金合計額は5.9十億ユーロであった。	我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバの統制システムの目的適合性を評価し、減損を特定し測定するための、手作業統制および自動化統制を評価した。 我々は、報告日現在、最も与信残高が大きい貸付先やポートフォリオのほか、不安定な経済部門や地域で事業を行う企業向けの与信に関しても検討を行った。 我々の作業において、以下の点に注力した。 - 取引先企業の格付：我々は、監視下にある貸付残高のサンプルのリスク水準を検証した。また、特に、COVID-19危機の影響を引続き受けている地域および業種に注意を払った。 - 個別引当金の測定：我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバが、監視下にある取引先の定期的なレビューを行っていたことを確かめたほか、サンプルベースで、減損の見積りに経営者が用いた仮定とデータを評価した。 - 集合的引当金の測定：内部の信用リスクの専門家の支援を受け、我々は多岐の事業ラインにわたりビー・エヌ・ピー・パリバが使用した手法や、データ品質の統制の有効性を評価した。 また、我々は、信用リスクに関する財務書類の注記の開示を検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 4ページ

我々は、企業の信用リスクに関して経営者が判断し、見積りを行う必要があるという点において、信用リスクの評価および減損損失の測定を監査上の主要な検討事項であると考えた。特に、パンデミックに関連する継続した高い不確実性および今後数年間における企業の実際のデフォルトレベルへの影響を考慮している。	

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 5ページ

金融商品の評価 (財務書類の注1、2.d、3.c、3.h、3.iおよび6.c参照)	
リスクの内容	監査上の対応
トレーディング業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは、金融商品（資産および負債）を保有しており、それらは貸借対照表上時価で認識されている。 時価は、当該金融商品の種類や複雑性に応じて異なる手法で決定されている。すなわち、(i) 直接観察可能な相場価格を利用する場合、(ii) 重要なインプットが観察可能な評価モデルを使用する場合、および(iii) 重要なインプットが観察不能な評価モデルを使用する場合である。 算定された評価額は、特定の固有のトレーディングリスク、流動性リスク、取引先リスクを考慮するために、追加の評価調整の対象となる可能性がある。 したがって、当該金融商品の評価に経営者が採用する手法は、モデルと使用データに関して重要な判断を伴う可能性がある。 2021年12月31日現在、トレーディング勘定の有価証券の時価は109十億ユーロであり、確定取引に関する会社のプラスのネット・ポジションは13十億ユーロであり、条件付取引に関する会社のネット売りポジションの時価は5.2十億ユーロであった。 残高の重要性および時価の決定に用いられる判断の重要性を鑑みて、我々は、特に観察不能なインプットが用いられる金融商品の評価をはじめとする、金融商品の評価を監査上の主要な検討事項であると考えた。	我々は、内部の金融商品評価専門家の支援を受けて、金融商品の評価に当たってビー・エヌ・ピー・パリバが適用した主要な統制、特に以下の統制が適切に機能していることを確かめた。 - 評価モデルのリスクに関する経営者による承認および定期的な検証 - 評価インプットに関する独立的検証 - 評価調整の決定 サンプルベースで、内部の金融商品評価専門家は以下の手続を行った。 - 使用された仮定とインプットの目的適合性を分析した。 - ビー・エヌ・ピー・パリバによるインプットの独立的検証結果を分析した。 - 我々独自のモデルを使用して独立的評価を実施した。 我々は、サンプルベースで、算定された評価額と取引先との担保コールの差異についても分析を行った。 また、我々は、金融商品の評価に関する財務書類の注記の開示を検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 6ページ

株式投資、長期投資目的で保有されるその他の持分証券、子会社および関連会社に対する投資の測定 (財務書類の注1、3.cおよび3.e参照)	
リスクの内容	監査上の対応
貸借対照表に計上されている株式投資、長期投資目的で保有されるその他の持分証券、子会社および関連会社に対する投資の簿価は67十億ユーロである。 これらの投資は、取得原価と使用価値のいずれか低い方で個別に測定されている。 それぞれの投資の使用価値は、入手可能な情報に基づき、割引キャッシュ・フロー法、再評価後純資産法、マルチプル法を含む将来利回りを評価するために通常用いられる評価アプローチを用いて算出される。 帳簿価額が使用価値を上回る場合には、その差額について減損損失が認識される。 貸借対照表における重要性や、見積額の裏付けとなる仮定に使用されるモデルの感応度を鑑みて、我々はこれらの投資の測定を監査上の主要な検討事項であると考えた。	我々が行った作業は、以下のとおりであった。 - サンプルベースで、使用価値の見積りに経営者が用いた評価技法とデータの正当性を検証した。 - サンプルベースで、会社が用いた使用価値の算定の正確性を検証した。 最後に、我々は株式投資、長期投資目的で保有されるその他の持分証券、子会社および関連会社に対する投資に関する財務書類の注記の開示の適切性を確かめた。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 7ページ

IT全般統制	
リスクの内容	監査上の対応
ITシステムの信頼性と安全性は、ビー・エヌ・ピー・パリバの財務書類の作成において重要な役割を担っている。 従って、我々は財務会計情報の作成に寄与するインフラやアプリケーションのIT全般統制の評価を監査上の主要な検討事項であると考えた。 中でも、ITシステムへのアクセス権と従業員のプロフィールに基づいた承認権限を管理するシステムは、アプリケーションの設定や基礎データへの不適切な変更リスクを低減するための統制上のポイントである。	財務会計情報の作成に用いられる主要システムに関して、IT専門家の支援を受けて我々が行った主な作業は以下のとおりであった。 - 財務会計データの裏付けとなるシステム、プロセス、統制を理解した。 - 重要なシステム（特に、会計、連結、および自動照合アプリケーション）に係るIT全般統制（アプリケーションやデータへのアクセス管理、アプリケーションの変更／開発の管理、ITオペレーションの管理）を評価した。 - 手入力の会計仕訳の承認に関する統制を検証した。 - 必要な領域について、追加的な監査手続を行った。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 8ページ

特定の確認

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、フランスの法律で求められる特定の確認も行った。

会社の財政状態および財務書類について、マネジメントレポートの情報と株主に提供されたその他の文書の情報

会社の財務状態および財務書類について、取締役会のマネジメントレポートの情報と株主に提供されたその他の文書の情報の間の開示の公正性および整合性について、以下の点を除き我々が報告すべき事項はない。

フランス商法D441-6条に示されている支払期間の開示に関する開示の公正性および財務書類との整合性について、我々は次の点を報告する：マネジメントレポートに示されている通り、会社は銀行取引および関連取引が提供されるべき開示の対象ではないと考えているため、これらの開示は含まれていない。

コーポレートガバナンスに関する報告書

我々は、取締役会のマネジメントレポートのコーポレートガバナンスセクションには、フランス商法L225-37-4条およびL22-10-10条で要請されている情報が記載されていることを確認する。

執行役員に支払われたまたは付与された報酬および各種手当ならびに他のコミットメントについて、フランス商法L-22-10-9条の要件に準拠して開示されている情報に関し、我々は、財務書類または当財務書類を作成するために使用された原情報との整合性を確認したほか、必要に応じ、連結範囲内の被支配会社から会社が入手した情報との整合性を確認した。この作業に基づいて、我々は、この情報の正確性および開示の公正性を確認する。

株式公開買付や株式交換を行った場合に影響を及ぼし得る項目について、フランス商法L22-10-11条の要件に準拠して開示されている情報に関し、我々は、我々に開示された原資料との整合性を確かめた。この作業に基づいて、この情報について我々が報告すべき点はない。

その他の情報

フランスの法律に準拠して、我々は、株主および議決権保有者の身元に関して必要な情報が、マネジメントレポートの中に適切に開示されていることを確認した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 9ページ

その他の法的小よび規制上の要件に小じた検証や情報

年次財務報告書に含まれる財務書類の表示

欧州単一電子フォーマットに従って表示される年次および連結財務書類に関する監査人の手続に適用される専門的基準に従い、我々は、フランス通貨金融法典（Code monétaire et financier）L.451-1-2条I項に言及された年次財務報告書に含まれ、最高経営責任者の責任の下で作成された財務書類の表示が、2018年12月17日の欧州委任規則第2019/815号で定義されたこのフォーマットに準拠していることを検証した。

我々の業務に基づき、我々は、年次財務報告書に含まれる財務書類の表示が、すべての重要な点において、欧州の単一電子フォーマットに準拠していると結論づけた。

法定監査人の指名

デロイト&アソシエについては2006年5月23日に行われた年次株主総会、プライスウォーターハウスクーパース オーディットについては1994年5月26日に行われた年次株主総会、マザーについては2000年5月23日に行われた年次株主総会において、それぞれビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの法定監査人に指名された。

2021年12月31日現在、デロイト&アソシエ、プライスウォーターハウスクーパース オーディット、マザーの継続関与年数はそれぞれ、16年目、28年目、22年目である。

財務書類に対する経営者およびガバナンス責任者の責任

経営者は、フランスの会計基準に準拠して財務書類を作成し、適正かつ公正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類の作成に必要なと考えた内部統制の構築に責任を負っている。

財務書類を作成するに当たり、経営者は会社の継続企業として存続する能力を評価すること、該当する場合には継続企業に関する事項を開示することに責任を負っているほか、会社の清算もしくは営業を停止する見込みがある場合を除き、継続企業を前提として会計処理を行う責任を負っている。

財務書類委員会は、財務報告プロセス、内部統制とリスク管理体制の有効性に加え、必要に応じて、会計・財務報告手続に関する内部監査体制を監視する責任を負っている。

本財務書類は、ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの取締役会によって承認された。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 10ページ

財務書類監査に対する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

我々の役割は、財務書類に関する報告書を発行することである。我々の目的は、財務書類に、全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて、合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い程度の心証であるが、職業的専門家の基準に従って行われる監査が、重要な虚偽表示が存在する場合にそれを常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から生じる可能性があり、個別にまたは合計して、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要性があるとみなされる。

フランス商法L.823-10-1条に定められるとおり、我々の監査は企業の経営の存続性に関する保証も品質に関する保証も含まない。

フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査期間中、職業的専門家としての判断を行使した。我々は以下の手続も行った。

- ・ 不正または誤謬のいずれによるかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し評価すること、それらのリスクに対応するための監査手続を立案し実施すること、および意見表明のための合理的な基礎を提供するために十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正には共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽の表明または内部統制の無効化が伴うため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解すること。ただし、これは内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・ 使用された会計方針の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りおよび関連する財務書類注記の開示の妥当性を評価すること。
- ・ 経営者が継続企業を前提とした会計を使用したことの適切性について、および入手した監査証拠に基づいて、会社の継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連して、重要な不確実性が存在するか否かについて評価すること。この評価は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいて行われる。しかしながら、将来の事象または条件は、会社が継続企業として存続することを止める原因となるかもしれない。法定監査人は、重要な不確実性が存在するという結論を下した場合、監査報告書において、財務書類の関連する開示に注意を向けさせること、または、当該開示が行われていないまたは不適切である場合には、限定付意見を表明または意見を表明しないことが要求される。
- ・ 財務書類全体としての表示を評価し、財務書類が基礎となる取引や事象を適正に表示しているかどうかを評価すること。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 11ページ

財務書類委員会への報告

我々は財務書類委員会へ報告書を提出する。この報告書には、計画した監査の範囲、実施した監査計画のほか、我々の監査結果に関する記述が含まれている。我々は、財務会計報告の過程で検出した内部統制の重要な不備についても報告を行う。

財務書類委員会に対する我々の報告には、我々の職業的専門家としての判断において、財務書類監査において最も重要な虚偽表示リスクが含まれており、それらは本報告書の中で記載が求められている監査上の主要な検討事項を構成している。

また我々は、財務書類委員会に対し、フランス商法L.822-10条からL.822-14条の特定の条項および法定監査人に対するフランスの倫理規範に規定されている、フランスで適用されている規則に則った我々の独立性を確認したうえで、EU規則No.537/2014第6条で定められている宣言書を提出する。我々は、独立性に影響を及ぼすリスクやそれに関連するセーフガードについて、必要に応じ財務書類委員会と協議を行う。

2022年3月15日、ノイ・スル・セーヌおよびクルブボワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウス
クーパース オーディット

マザー

ローレンス ドゥボワ

パトリス モロ

ヴィルジニー ショバン

[次へ](#)

Rapport des Commissaires aux comptes sur les comptes annuels

Exercice clos le 31 décembre 2021

À l'assemblée générale

BNP Paribas SA

16 boulevard des Italiens

75009 PARIS

Mesdames, Messieurs

Opinion

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre assemblée générale, nous avons effectué l'audit des comptes annuels de la société BNP Paribas SA relatifs à l'exercice clos le 31 décembre 2021, tels qu'ils sont joints au présent rapport.

Nous certifions que les comptes annuels sont, au regard des règles et principes comptables français, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine de la société à la fin de cet exercice.

L'opinion formulée ci-dessus est cohérente avec le contenu de notre rapport au Comité des comptes.

Fondement de l'opinion

Référentiel d'audit

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Les responsabilités qui nous incombent en vertu de ces normes sont indiquées dans la partie « Responsabilités des Commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes annuels » du présent rapport.

Indépendance

Nous avons réalisé notre mission d'audit dans le respect des règles d'indépendance prévues par le code de commerce et par le code de déontologie de la profession de Commissaire aux comptes sur la période du 1^{er} janvier 2021 à la date d'émission de notre rapport, et notamment nous n'avons pas fourni de services interdits par l'article 5, paragraphe 1, du règlement (UE) n° 537/2014.

Observation

Sans remettre en cause la conclusion exprimée ci-dessus, nous attirons votre attention sur le paragraphe « Avantages bénéficiant au personnel » de la Note 1 qui expose les effets sur les comptes annuels au 31 décembre 2021, de l'application de la décision de l'IFRIC sur les engagements à reconnaître au titre de certains régimes d'avantages postérieurs à l'emploi.

Justification des appréciations – Points clés de l'audit

La crise mondiale liée à la pandémie de COVID-19 crée des conditions particulières pour la préparation et l'audit des comptes de cet exercice. En effet, cette crise et les mesures exceptionnelles prises dans le cadre de l'état d'urgence sanitaire induisent de multiples conséquences pour les entreprises, particulièrement sur leur activité et leur financement, ainsi que des incertitudes accrues sur leurs perspectives d'avenir. Certaines de ces mesures, telles que les restrictions de déplacement et le travail à distance, ont également eu une incidence sur l'organisation interne des entreprises et sur les modalités de mise en œuvre des audits.

C'est dans ce contexte complexe et évolutif que, en application des dispositions des articles L.823-9 et R.823-7 du code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les points clés de l'audit relatifs aux risques d'anomalies significatives qui, selon notre jugement professionnel, ont été les plus importants pour l'audit des comptes annuels de l'exercice, ainsi que les réponses que nous avons apportées face à ces risques.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le contexte de l'audit des comptes annuels pris dans leur ensemble et de la formation de notre opinion exprimée ci-avant. Nous n'exprimons pas d'opinion sur des éléments de ces comptes annuels pris isolément.

Identification et évaluation du risque de crédit sur les portefeuilles de prêts à la clientèle

(Se référer aux notes 1, 2.f, 3.b et 3.k de l'annexe aux comptes annuels)

Risque Identifié	Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque
Dans le cadre de ses activités d'intermédiation bancaire, BNP Paribas est exposé au risque de crédit. BNP Paribas comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédits avérés inhérents à ses activités. Ces dépréciations peuvent prendre la forme de dépréciations individuelles des engagements bilan et hors bilan concernés ou de dépréciations collectives pour les portefeuilles de crédits présentant des risques homogènes et non dépréciés individuellement. Ces provisions collectives sont déterminées à partir de modèles statistiques faisant appel au jugement lors des différentes étapes du calcul : constitution de portefeuilles homogènes, détermination des paramètres de risque applicables et du fait générateur des provisions. Dans certaines conditions, des provisions collectives complémentaires pour engagements internationaux prennent en compte des risques identifiés par BNP Paribas et qui ne seraient pas déjà couverts par les provisions individuelles/collectives décrites précédemment. Les incertitudes demeurent quant aux effets à moyen terme de la crise sanitaire et la pérennité de la reprise tant pour des raisons d'ordre sanitaire qu'économique. Au 31 décembre 2021, le montant total des encours bilan exposés au risque de crédit s'élève à 588 milliards d'euros ; le montant total des dépréciations s'élève à 5,9 milliards d'euros. Nous avons considéré que l'appréciation du risque de crédit et l'évaluation des dépréciations constituaient un point clé de l'audit, ces éléments faisant appel au jugement et aux estimations de la direction pour ce qui concerne le risque de crédit aux entreprises, en particulier dans le contexte d'incertitude toujours élevée lié à la pandémie et à ses effets sur le niveau réel de défaut des entreprises dans les années à venir.	Nous avons apprécié la pertinence du dispositif de contrôle de BNP Paribas et testé les contrôles manuels ou informatisés concernant l'identification et l'évaluation des dépréciations. Nous avons également réalisé en date d'arrêté des travaux sur les encours et/ou portefeuilles les plus significatifs ainsi que les financements accordés aux entreprises dans des secteurs économiques et zones géographiques plus sensibles. Nos travaux ont porté plus particulièrement sur les processus suivants : ■ notation des contreparties entreprises : nous avons apprécié le niveau de risque d'une sélection d'encours sous surveillance. Lors de nos travaux, nous avons porté une attention particulière aux zones géographiques et secteurs toujours impactés par la crise Covid-19 ; ■ évaluation des dépréciations constituées sur base individuelle : nous avons vérifié qu'une revue périodique des contreparties sous surveillance était effectuée par BNP Paribas et avons apprécié, sur base d'échantillons, les hypothèses et données retenues par la direction pour l'estimation des dépréciations ; ■ évaluation des dépréciations collectives : avec l'aide de nos spécialistes en risque de crédit, nous avons apprécié les méthodologies retenues par BNP Paribas sur les différents métiers et l'efficacité des contrôles relatifs à la qualité des données. Nous avons également examiné les informations publiées en annexe relatives au risque de crédit.

Valorisation des instruments financiers

(Se référer aux notes 1, 2.d, 3.c, 3.h, 3.i et 6.c de l'annexe aux comptes annuels)

Risque Identifié	Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque
Dans le cadre de ses activités de marché, BNP Paribas détient des instruments financiers actifs et passifs évalués au bilan à la valeur de marché. Cette valeur de marché est déterminée selon différentes approches en fonction de la nature et de la complexité des instruments : utilisation de prix cotés directement observables, de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement observables ou de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement non observables. Les valorisations obtenues peuvent faire l'objet d'ajustements de valeur complémentaires afin de prendre en compte certains risques spécifiques de marché, de liquidité ou de contrepartie. Les techniques retenues par la direction pour procéder à la valorisation de ces instruments peuvent donc comporter une part significative de jugement quant au choix des modèles et des données utilisées. Au 31 décembre 2021, la valeur de marché des titres de transaction s'élève à 109 milliards d'euros, celle de la position nette positive des opérations fermes est évaluée à 13 milliards d'euros, et la valeur de marché de la position nette vendeuse des opérations conditionnelles est évaluée à 5,2 milliards d'euros. En raison du caractère significatif des encours et du recours au jugement dans la détermination de la valeur de marché, nous estimons que l'évaluation des instruments financiers constitue un point clé de l'audit, en particulier pour ce qui concerne les instruments dont la valorisation nécessite le recours à des paramètres non observables.	Nous avons vérifié avec l'aide de nos spécialistes en valorisation que les contrôles clés de BNP Paribas en matière de valorisation des instruments financiers fonctionnent correctement, notamment ceux relatifs : ■ à l'approbation et la revue régulière par la direction des risques des modèles de valorisation ; ■ à la vérification indépendante des paramètres de valorisation ; ■ à la détermination des ajustements de valeur. Nos spécialistes en valorisation ont par ailleurs procédé, sur la base d'échantillons, à : ■ l'analyse de la pertinence des hypothèses et des paramètres retenus ; ■ l'analyse des résultats de la revue indépendante des paramètres par BNP Paribas ; ■ la réalisation de contre-valorisations indépendantes en utilisant nos propres modèles. Nous avons également analysé sur la base d'échantillons les éventuels écarts entre les valorisations et les appels de collatéral avec les contreparties. Nous avons examiné les informations relatives à la valorisation des instruments financiers publiées en annexe.

Évaluation des titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

(Se référer aux notes 1, 3.c et 3.e de l'annexe aux comptes annuels)

Risque Identifié	Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque
Les titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées sont comptabilisés au bilan pour une valeur nette comptable de 67 milliards d'euros. Ils sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée, pour chaque titre, par référence à une méthode d'évaluation fondée sur les éléments disponibles tels que l'actualisation des flux futurs, l'actif net réévalué ou les multiples communément utilisés qui leur sont relatifs pour apprécier les perspectives de rentabilité. Lorsque la valeur d'utilité des titres est inférieure à la valeur nette comptable, une provision pour dépréciation est constituée du montant de la différence. Compte tenu de leur poids au bilan, de la sensibilité des modèles utilisés aux hypothèses sur lesquelles se fondent les estimations, nous avons considéré l'évaluation de ces titres comme un point clé de notre audit.	Nos travaux ont consisté : ■ à apprécier, sur la base d'échantillons, la justification des méthodes d'évaluation et des éléments chiffrés utilisés par la direction pour déterminer les valeurs d'utilité ; ■ à tester par sondage l'exactitude arithmétique des calculs des valeurs d'utilité retenues par la société. Enfin, nous avons examiné les informations relatives aux titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées publiées en annexe.

Contrôles généraux informatiques

Risque identifié	Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque
La fiabilité et la sécurité des systèmes d'information jouent un rôle clé dans la préparation des comptes annuels de BNP Paribas SA. L'appréciation des contrôles généraux informatiques des infrastructures et des applications qui concourent à l'élaboration de l'information comptable et financière, constitue un point clé de l'audit. En particulier, l'existence d'un dispositif de contrôle des droits d'accès aux systèmes d'information et de niveaux d'autorisation en fonction des profils de collaborateurs constitue un contrôle clé pour limiter le risque de modifications inappropriées du paramétrage des applicatifs ou des données qui leur sont sous-jacentes.	Pour les principaux systèmes concourant à l'élaboration de l'information comptable et financière, les travaux que nous avons mis en œuvre avec l'appui de nos spécialistes informatiques ont plus particulièrement porté sur les aspects suivants : ■ compréhension des systèmes, processus et contrôles qui sous-tendent l'information comptable et financière ; ■ évaluation des contrôles généraux informatiques (gestion des accès aux applications et aux données, gestion des changements et des développements relatifs aux applications, gestion de l'exploitation informatique) sur les systèmes significatifs (notamment applications comptables, de consolidation, de rapprochement automatique) ; ■ examen du contrôle des habilitations pour la saisie des écritures manuelles ; ■ réalisation le cas échéant de procédures d'audit complémentaires.

Vérifications spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par les textes légaux et réglementaires.

Informations données dans le rapport de gestion et dans les autres documents sur la situation financière et les comptes annuels adressés aux actionnaires

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur la sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations données dans le rapport de gestion du conseil d'administration et dans les autres documents sur la situation financière et les comptes annuels adressés aux actionnaires à l'exception du point ci-dessous.

La sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations relatives aux délais de paiement mentionnées à l'article D.441-6 du code de commerce appellent de notre part l'observation suivante : comme indiqué dans le rapport de gestion, ces informations n'incluent pas les opérations bancaires et les opérations connexes, votre société considérant qu'elles n'entrent pas dans le périmètre des informations à produire.

Informations relatives au gouvernement d'entreprise

Nous attestons de l'existence, dans la section du rapport de gestion du conseil d'administration consacrée au gouvernement d'entreprise, des informations requises par les articles L.225-37-4 et L.22-10-10.

Concernant les informations fournies en application des dispositions de l'article L.22-10-9 du code de commerce sur les rémunérations et avantages versés ou attribués aux mandataires sociaux ainsi que sur les engagements consentis en leur faveur, nous avons vérifié leur concordance avec les comptes ou avec les données ayant servi à l'établissement de ces comptes et, le cas échéant, avec les éléments recueillis par votre société auprès des entreprises contrôlées par elle qui sont comprises dans le périmètre de consolidation. Sur la base de ces travaux, nous attestons l'exactitude et la sincérité de ces informations.

Concernant les informations relatives aux éléments que votre société a considéré susceptibles d'avoir une incidence en cas d'offre publique d'achat ou d'échange, fournies en application des dispositions de l'article L.22-10-11 du code de commerce, nous avons vérifié leur conformité avec les documents dont elles sont issues et qui nous ont été communiqués. Sur la base de ces travaux, nous n'avons pas d'observation à formuler sur ces informations.

Autres informations

En application de la loi, nous nous sommes assurés que les diverses informations relatives à l'identité des détenteurs du capital ou des droits de vote vous ont été communiquées dans le rapport de gestion.

Autres vérifications ou informations prévues par les textes légaux et réglementaires

Format de présentation des comptes consolidés inclus dans le rapport financier annuel

Nous avons également procédé, conformément à la norme d'exercice professionnel sur les diligences du Commissaire aux comptes relatives aux comptes annuels et consolidés présentés selon le format d'information électronique unique européen, à la vérification du respect de ce format défini par le règlement européen délégué n° 2019/815 du 17 décembre 2018 dans la présentation des comptes annuels inclus dans le rapport financier annuel mentionné au I de l'article L.451-1-2 du code monétaire et financier, établis sous la responsabilité du Directeur Général.

Sur la base de nos travaux, nous concluons que la présentation des comptes annuels inclus dans le rapport financier annuel respecte, dans tous ses aspects significatifs, le format d'information électronique unique européen.

Désignation des Commissaires aux comptes

Nous avons été nommés Commissaires aux comptes de la société BNP Paribas SA par votre assemblée générale du 23 mai 2006 pour le cabinet Deloitte & Associés, du 26 mai 1994 pour le cabinet PricewaterhouseCoopers Audit et du 23 mai 2000 pour le cabinet Mazars.

Au 31 décembre 2021, le cabinet Deloitte & Associés était dans la 16^e année de sa mission sans interruption, le cabinet PricewaterhouseCoopers dans la 28^e année et le cabinet Mazars dans la 22^e année.

Responsabilités de la direction et des personnes constituant le gouvernement d'entreprise relatives aux comptes annuels

Il appartient à la direction d'établir des comptes annuels présentant une image fidèle conformément aux règles et principes comptables français ainsi que de mettre en place le contrôle interne qu'elle estime nécessaire à l'établissement de comptes annuels ne comportant pas d'anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs.

Lors de l'établissement des comptes annuels, il incombe à la direction d'évaluer la capacité de la société à poursuivre son exploitation, de présenter dans ces comptes, le cas échéant, les informations nécessaires relatives à la continuité d'exploitation et d'appliquer la convention comptable de continuité d'exploitation, sauf s'il est prévu de liquider la société ou de cesser son activité.

Il incombe au Comité des comptes de suivre le processus d'élaboration de l'information financière et de suivre l'efficacité des systèmes de contrôle interne et de gestion des risques, ainsi que le cas échéant de l'audit interne, en ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Les comptes annuels ont été arrêtés par le conseil d'administration de BNP Paribas SA.

Responsabilités des Commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes annuels

Objectif et démarche d'audit

Il nous appartient d'établir un rapport sur les comptes annuels. Notre objectif est d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes annuels pris dans leur ensemble ne comportent pas d'anomalies significatives. L'assurance raisonnable correspond à un niveau élevé d'assurance, sans toutefois garantir qu'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel permet de systématiquement détecter toute anomalie significative. Les anomalies peuvent provenir de fraudes ou résulter d'erreurs et sont considérées comme significatives lorsque l'on peut raisonnablement s'attendre à ce qu'elles puissent, prises individuellement ou en cumulé, influencer les décisions économiques que les utilisateurs des comptes prennent en se fondant sur ceux-ci.

Comme précisé par l'article L.823-10-1 du code de commerce, notre mission de certification des comptes ne consiste pas à garantir la viabilité ou la qualité de la gestion de votre société.

Dans le cadre d'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, le Commissaire aux comptes exerce son jugement professionnel tout au long de cet audit. En outre :

- il identifie et évalue les risques que les comptes annuels comportent des anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs, définit et met en œuvre des procédures d'audit face à ces risques, et recueille des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour fonder son opinion. Le risque de non-détection d'une anomalie significative provenant d'une fraude est plus élevé que celui d'une anomalie significative résultant d'une erreur, car la fraude peut impliquer la collusion, la falsification, les omissions volontaires, les fausses déclarations ou le contournement du contrôle interne ;
- il prend connaissance du contrôle interne pertinent pour l'audit afin de définir des procédures d'audit appropriées en la circonstance, et non dans le but d'exprimer une opinion sur l'efficacité du contrôle interne ;
- il apprécie le caractère approprié des méthodes comptables retenues et le caractère raisonnable des estimations comptables faites par la direction, ainsi que les informations les concernant fournies dans les comptes annuels ;

- il apprécie le caractère approprié de l'application par la direction de la convention comptable de continuité d'exploitation et, selon les éléments collectés, l'existence ou non d'une incertitude significative liée à des événements ou à des circonstances susceptibles de mettre en cause la capacité de la société à poursuivre son exploitation. Cette appréciation s'appuie sur les éléments collectés jusqu'à la date de son rapport, étant toutefois rappelé que des circonstances ou événements ultérieurs pourraient mettre en cause la continuité d'exploitation. S'il conclut à l'existence d'une incertitude significative, il attire l'attention des lecteurs de son rapport sur les informations fournies dans les comptes annuels au sujet de cette incertitude ou, si ces informations ne sont pas fournies ou ne sont pas pertinentes, il formule une certification avec réserve ou un refus de certifier ;
- il apprécie la présentation d'ensemble des comptes annuels et évalue si les comptes annuels reflètent les opérations et événements sous-jacents de manière à en donner une image fidèle.

Rapport au Comité des comptes

Nous remettons au Comité des comptes un rapport qui présente notamment l'étendue des travaux d'audit et le programme de travail mis en œuvre, ainsi que les conclusions découlant de nos travaux. Nous portons également à sa connaissance, le cas échéant, les faiblesses significatives du contrôle interne que nous avons identifiées pour ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Parmi les éléments communiqués dans le rapport au Comité des comptes figurent les risques d'anomalies significatives, que nous jugeons avoir été les plus importants pour l'audit des comptes annuels de l'exercice et qui constituent de ce fait les points clés de l'audit, qu'il nous appartient de décrire dans le présent rapport.

Nous fournissons également au Comité des comptes la déclaration prévue par l'article 6 du règlement (UE) n° 537-2014 confirmant notre indépendance, au sens des règles applicables en France telles qu'elles sont fixées notamment par les articles L.822-10 à L.822-14 du code de commerce et dans le code de déontologie de la profession de Commissaire aux comptes. Le cas échéant, nous nous entretenons avec le Comité des comptes des risques pesant sur notre indépendance et des mesures de sauvegarde appliquées.

Fait à Paris La Défense, Neuilly-sur-Seine et Courbevoie, le 15 mars 2022

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

Laurence Dubois

PricewaterhouseCoopers Audit

Patrice Morot

Mazars

Virginie Chauvin

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書（訳文）

（2021年12月31日終了事業年度）

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書

(2021年12月31日終了事業年度)

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
パリ市75009
イタリア通り16番地

意見

会社の年次株主総会により依頼された業務内容に従い、我々は、添付の2021年12月31日終了事業年度のビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの連結財務書類の監査を行った。

我々の意見では、本連結財務書類は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に準拠して、2021年12月31日現在の当グループの資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度のグループの経営成績を、適正かつ公正に表示している。

上述の監査意見は、財務書類委員会に対する我々の報告と一致している。

意見の根拠

監査の枠組み

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

これらの基準に基づく我々の責任は、本報告書の「連結財務書類監査に対する法定監査人の責任」の中に詳述されている。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 2ページ

独立性

我々は、2021年1月1日から我々の報告書の日付までの期間にわたり、フランスの商法（*Code de commerce*）および法定監査人に対するフランスの倫理規範（*Code de déontologie*）に規定されている我々に適用される独立性規則に準拠して監査業務を実施したほか、EU規則No.537/2014の第5条第1項により禁止されている非監査業務は一切行っていない。

強調事項

注1.jの「従業員給付」に記載されているとおり、2021年12月31日現在の連結財務書類は、特定の退職後給付制度に対して認識される債務に関するIFRICの決定の適用の影響を受けている。当該事項は、我々の意見に影響を及ぼすものではない。

評価の正当性 - 監査上の主要な検討事項

COVID-19のパンデミックに関連した世界的な危機のため、当期の財務書類は特殊な状況下で作成・監査されている。この危機と衛生上の緊急事態に関連してとられた例外的な措置は、特に事業や資金調達をはじめとして企業に多くの影響を与え、将来の見通しについても不確実性が高まっている。出張の制限やリモートワークなど、これらの措置は、企業の内部組織や監査の実施にも影響を与えている。

このような複雑で変化が求められる状況の中で、評価の正当性に係るフランス商法L.823-9条およびR.823-7条の要件に従い、我々の職業的専門家としての判断において、当事業年度の連結財務書類監査で最も重要であった重要な虚偽表示リスクに関する監査上の主要な検討事項、およびそれらのリスクについて我々がどのように対応したかについて報告する。

これらの事項は、連結財務書類全体に対する我々の監査の一環として対応され、そのため上述の監査意見の形成に寄与している。我々は、連結財務書類の中の特定の事項に対する個別の意見は表明しない。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 3ページ

顧客貸出金ポートフォリオに係る信用リスクの評価および減損損失の測定（ステージ1、2、および3） （連結財務書類の注1.e.5、1.e.6、1.o、2.h、4.e、4.f、4.pおよび7.d参照）	
リスクの内容	監査上の対応
ビー・エヌ・ピー・パリバは、銀行仲介業務に固有の信用リスクをカバーするために減損損失を認識している。 COVID-19のパンデミックが続いているにも関わらず、2021年の世界経済は力強く回復した。しかし、この回復の程度と持続性に関し、特に特定の経済部門については、不確実性が残っている。 COVID-19危機がもたらした前例の無い状況により、不確実性が高い環境が続く中で、ビー・エヌ・ピー・パリバ・グループは、顧客貸出金ポートフォリオの予想信用損失を測定するために、特に以下のような重大な判断と仮定の考慮を必要としている： - 信用リスクの大幅な悪化を評価して、危機の影響が残っている地域や業種に応じて残高をステージ1、ステージ2、またはステージ3に分類 - 信用リスクの増加および予想損失の測定の双方に織り込まれるマクロ経済および業種特有の予測の実施	我々は、報告日現在、最も与信残高が大きい顧客貸出金ポートフォリオのほか、リスクの変化の影響を最も大きく受けた経済部門や地域で事業を行う企業向けの与信に関して集中的に検討を行った。 我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバの、特にCOVID-19の環境に適応した統制システムの目的適合性を評価し、減損を特定し測定するための、手作業統制および自動化統制を評価した。 リスクの変化と不確実性の増大を考慮して、特に以下の点に重点を置いて監査を進めた。 - 残高のステージごとの分類：信用リスクの大幅な悪化を測定するために様々なビジネスラインに適用される指標、特に法人取引先の格付を見積もる際に、リスクの変化が考慮されているかどうかを評価した。また、引続きCOVID-19危機の影響を受けている業種に注意を払った。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エヌエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 4ページ

- 経済成長の中期的な展望も踏まえ、異なるステージに応じた予想損失額の見積り 2021年12月31日現在、信用リスクにさらされている、顧客貸出金の貸借対照表残高合計額は8,840億ユーロであり、200億ユーロ（内510億ユーロ、BancWestに関しては5億ユーロ）減損している。 我々は、経営者が判断し、見積りを行う必要があるという点において、信用リスクの評価および減損損失の測定を監査上の主要な検討事項であると考えた。特に、パンデミックに関連する不確実性およびそれが取引先のデフォルトレベルに及ぼす影響を考慮している。	- 予想損失の測定（ステージ1、2、および3） - 信用リスクの専門家の支援を受けつつ、またグループのモデルの独立的検証に係る内部システムに依拠しながら、ビー・エヌ・ピー・パリバが様々な事業部門で使用したマクロ経済および業種特有の予測の裏付けとなる方法論や仮定、当該予測の情報システムへの適切な統合、およびデータ品質管理に係る有効性を評価した。入手可能な情報に基づいて、COVID-19危機が引続きリスクのある業種に及ぼす影響および今後のマクロ経済予測を織り込むために、過年度中に行ったモデルの調整の変更に特に注意を払った。 - ステージ3に分類された法人向け貸出金残高に係る減損損失について、取引先の定期的なレビューがビー・エヌ・ピー・パリバによって行われていることを確かめ、また経営者が減損の見積りのために用いた仮定とデータを評価した。 また、我々は、パンデミックによる環境の変化も踏まえ信用リスクに関する連結財務書類の注記の開示、特にIFRS第9号で要求される開示を検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エヌエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 5ページ

金融商品の評価 (連結財務書類の注1.e.7、1.e.10、1.o、2.a、2.c、4.aおよび4.d参照)	
リスクの内容	監査上の対応
トレーディング業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは、金融商品（資産および負債）を保有しており、それらは貸借対照表上時価で認識されている。 時価は、当該金融商品の種類や複雑性に応じて異なる手法で決定されている。すなわち、(i)直接観察可能な相場価格を利用する場合（公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類される商品）、(ii)重要なインプットが観察可能な評価モデルを使用する場合（公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される商品）および、(iii)重要なインプットが観察不能な評価モデルを使用する場合（公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される商品）の3種類である。 算定された評価額は、特定の固有のトレーディングリスク、流動性リスク、取引先リスクを考慮するために、追加の評価調整の対象となる可能性がある。 したがって、当該金融商品の評価に経営者が採用する手法は、モデルと使用データに関して重要な判断を伴う可能性がある。 2021年12月31日現在、資産計上されている金融商品は6,690億ユーロ（うち53億ユーロはレベル3に分類される金融商品）であり、負債計上されている金融商品は6,410億ユーロ（うち103億ユーロはレベル3に分類される金融商品）であった。 残高の重要性および時価の決定に用いられる判断の重要性を鑑みて、我々は、特に観察不能なインプットが用いられるレベル3の金融商品をはじめとする、金融商品の評価を監査上の主要な検討事項であると考えた。	我々は、内部の金融商品評価専門家の手を借りて、金融商品の評価に当たってグループが適用した主要な統制が、以下の点をはじめとして適切に機能していることを確かめた。 - 評価モデルのリスクに関する経営者による承認および定期的な検証 - 評価インプットに関する独立的検証 - 評価調整の決定 サンプルベースで、内部の金融商品評価専門家は以下の手続を行った。 - 使用された仮定とインプットの目的適合性を分析した。 - ビー・エヌ・ピー・パリバによるインプットの独立的検証結果をレビューした。 - 我々独自のモデルを使用して独立的評価を実施した。 我々は、サンプルベースで、算定された評価額と取引先との担保コールの差異についても分析を行った。 また、我々は、金融商品の評価に関する連結財務書類の注記の開示を検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 6ページ

のれんの減損 (連結財務書類の注1.b.4、1.oおよび4.o参照)	
リスクの内容	監査上の対応
取得を認識するに当たって、ビー・エヌ・ピー・パリバは、被取得企業の持分の取得対価が当グループの持分の価値を上回る分に相当する金額を資産の中でのれんとして計上している。2021年12月31日現在、のれんの金額は51億ユーロであった。 減損の兆候がある場合には、一年に一度以上の頻度でのれんの減損テストが行われる。のれんが配分される資金生成単位の帳簿価額をその回収可能価額と比較することは、減損損失を計上すべきかどうかを判定するプロセスの重要なステップである。 資金生成単位の回収可能価額を測定するためには、被取得企業の将来の収益に関する仮定を決定し、経営者の判断が必要とされることから、我々はこのれんの減損を監査上の主要な検討事項であると考えた。	我々は、のれんに関する減損テストを行うためにビー・エヌ・ピー・パリバが適用した手続に加え、のれんの減損の兆候を把握するために整備された統制を評価することにより、監査を行った。 内部の評価専門家の支援を受けて、2021年12月31日現在ののれんの残高に対し我々が行った作業は、主に以下のとおりである。 - ビー・エヌ・ピー・パリバが採用した手法を分析した。 - 事業計画に定められている将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を確かめるために、経営上層部が承認した暫定的な事業計画を批判的に評価した（特に、将来予測が過去の実績と見合わない場合）。 - 主な仮定と使用されたインプット（成長率、資本コスト、割引率）について、入手可能な外部情報と比較し批判的に分析した。 - 主要なインプットに対する見積りの感応度分析について評価した（特に回収可能価額が帳簿価額に近似している場合）。 最後に、我々は減損と感応度テストの結果に関する連結財務書類の注記の開示の適切性を確かめた。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 7ページ

IT全般統制	
リスクの内容	監査上の対応
ITシステムの信頼性と安全性は、ビー・エヌ・ピー・パリバの連結財務書類の作成において重要な役割を担っている。 従って、我々は財務会計情報の作成に寄与するインフラのIT全般統制とアプリケーション統制の評価を監査上の主要な検討事項であると考えた。 中でも、ITシステムへのアクセス権と従業員のプロフィールに基づいた承認権限を管理するシステムは、アプリケーションの設定や基礎データへの不適切な変更リスクを低減するための統制上のポイントである。	財務会計情報の作成に用いられる主要システムに関して、IT専門家の支援を受けて我々が行った主な作業は以下のとおりであった。 - 財務会計データの裏付けとなるシステム、プロセス、統制を理解した。 - 重要なシステム（特に、会計、連結、および自動照合アプリケーション）に係るIT全般統制（アプリケーションやデータへのアクセス管理、アプリケーションの変更／開発の管理、ITオペレーションの管理）を評価した。 - 手入力の会計仕訳の承認に関する統制を検証した。 - 必要に応じて、追加的な監査手続を実施した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 8ページ

保険会社の責任準備金 (連結財務書類の注1.f.3、1.oおよび4.j参照)	
リスクの内容	監査上の対応
事業年度末現在で、ビー・エヌ・ピー・パリバにより保険事業に関する負債十分性テストが行われている。 このテストの目的は、保険契約および投資一任契約に係る保険負債が、これらの契約から生じるであろう将来キャッシュ・フローの現在の見積りに照らして適切であることを確かめることである。 保険負債の帳簿価額が将来キャッシュ・フローの見積りに比して十分ではないことをこのテストが示す場合、潜在的損失の全額が損益計算書に認識される。 2021年12月31日現在、保険事業に関する責任準備金の総額は2,550億ユーロであった。 2021年12月31日現在で実施されたテストでは、当該準備金の帳簿価額は十分であることが確認されている。 貯蓄事業に係る負債十分性テストの実施は、ビー・エヌ・ピー・パリバに特有の数理モデル、オプションモデルや保証モデルの計算のみならず、特定の主要な仮定（割引率、総資産利益率、解約返戻率、手数料など）の決定にあたり経営者による判断が必要とされることから、監査上の主要な検討事項であると考えた。このテストの見積りに対する感応度は、過去数年間、低金利のために特に高くなっていたが、COVID-19危機によって株価のボラティリティーが高くなり、さらに金利を押し下げる要因となっている。	サンプルベースで、我々は計算に用いられた正味将来キャッシュ・フローの金額を以下の方法により評価した。 -モデル計算の出発点として用いられている、資産ポートフォリオおよび契約に関するデータの有効性を評価した。 -保険数理モデルに対して行われた主な変更を特定した。 -当該変更の目的適合性を評価し、そして当該変更がテスト結果に及ぼした影響を把握した。 -ビー・エヌ・ピー・パリバが作成した分析に基づいた、2020年と2021年のモデル結果の相違を評価した。我々は、最も重要な相違は、ポートフォリオ、仮定またはモデルの変更により正当化されていることを確かめた。 -ビー・エヌ・ピー・パリバが実施した感応度分析の結果、特に関係する比率の仮定、を検証した。また、COVID-19危機が始まってからの市場金利との整合性も確認した。 さらに、我々は、保険負債に関する連結財務書類の中の開示についても検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 9ページ

特定の検証

我々は、法令上および規制上の規定に基づき、またフランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、取締役会のグループマネジメントレポートで開示されている当グループの情報についても確かめた。

当該情報の開示の公正性および連結財務書類との整合性について、我々が報告すべき事項はない。

我々は、マネジメントレポートがフランス商法(Code de commerce) L.225-102-1条で要求されている非財務情報を含んでいることを検証した。しかしながら、フランス商法(Code de commerce) L.823-10条に従い、我々は、当該マネジメントレポートに示される情報の適切な表示や連結財務書類との整合性については検証しなかった。これらは、独立第三者によるレポートの主題である。

その他の法的および規制上の要件に応じた検証や情報

年次財務報告書に含まれる連結財務書類の表示

欧州単一電子フォーマットに従って表示される年次および連結財務書類に関する監査人の手続に適用される専門的基準に従い、我々は、フランス通貨金融法典(Code monétaire et financier) L.451-1-2条I項に言及された年次財務報告書に含まれ、最高経営責任者の責任の下で作成された連結財務書類の表示が、2018年12月17日の欧州委任規則第2019/815号で定義されたこのフォーマットに準拠していることを検証した。連結財務書類に関連して、我々の業務は、財務書類のマークアップが前述の規則で定義されているフォーマットに準拠しているかどうかの検証を含んでいる。

我々の業務に基づき、我々は、年次財務報告書に含まれる連結財務書類の表示が、すべての重要な点において、欧州の単一電子フォーマットに準拠していると結論づけた。

法定監査人の指名

デロイト&アソシエについては2006年5月23日に行われた年次株主総会、プライスウォーターハウスクーパース オーディットについては1994年5月26日に行われた年次株主総会、マザーについては2000年5月23日に行われた年次株主総会において、それぞれビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの法定監査人に指名された。

2021年12月31日現在、デロイト&アソシエ、プライスウォーターハウスクーパース オーディット、マザーの継続関与年数はそれぞれ、16年目、28年目、22年目である。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 10ページ

連結財務書類に対する経営者およびガバナンス責任者の責任

経営者は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に従い連結財務書類を作成し、適正かつ公正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類の作成に必要と考えた内部統制の構築に責任を負っている。

連結財務書類を作成するに当たり、経営者は会社の継続企業として存続する能力を評価すること、該当する場合には継続企業に関する事項を開示することに責任を負っているほか、会社の清算もしくは営業を停止する見込みがある場合を除き、継続企業を前提として会計処理を行う責任を負っている。

財務書類委員会は、財務報告プロセス、内部統制とリスク管理体制の有効性に加え、必要に応じて、会計・財務報告手続に関する内部監査体制を監視する責任を負っている。

本連結財務書類は、取締役会によって承認された。

連結財務書類監査に対する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

我々の役割は、連結財務書類に関する報告書を発行することである。我々の目的は、連結財務書類に、全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて、合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い程度の心証であるが、職業的専門家の基準に従って行われる監査が、重要な虚偽表示が存在する場合にそれを常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から生じる可能性があり、個別にまたは合計して、当該連結財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要性があるとみなされる。

フランス商法L.823-10-1条に定められるとおり、我々の監査は企業の経営の存続性または品質に関する保証は含まない。

フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査期間中、職業的専門家としての判断を行使した。

我々は以下の手続も行った。

- ・ 不正または誤謬のいずれによるかを問わず、連結財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し評価すること、それらのリスクに対応するための監査手続を立案し実施すること、および意見表明のための合理的な基礎を提供するために十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正には共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽の表明または内部統制の無効化が伴うため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 11ページ

- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制手続を理解すること。ただし、これは内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・ 使用された会計方針の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りおよび関連する連結財務書類注記の開示の妥当性を評価すること。
- ・ 経営者が継続企業を前提とした会計を使用したことの適切性について、および入手した監査証拠に基づいて、会社の継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連して、重要な不確実性が存在するか否かについて評価すること。この評価は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいて行われる。しかしながら、将来の事象または条件は、会社が継続企業として存続することを止める原因となるかもしれない。法定監査人は、重要な不確実性が存在するという結論を下した場合、監査報告書において、連結財務書類の関連する開示に注意を向けさせること、または、当該開示が行われていないまたは不適切である場合には、限定付意見を表明または意見を表明しないことが要求される。
- ・ 連結財務書類全体としての表示を評価し、財務書類が基礎となる取引や事象を適正に表示しているかどうかを評価すること。
- ・ 連結財務書類に関する意見を表明するために、グループ内の事業体または事業活動に関する財務情報について、十分かつ適切な監査証拠を入手すること。法定監査人は、連結財務書類監査の管理、監督および実施に加え、その上で表明する監査意見に対して責任を負う。

財務書類委員会への報告

我々は財務書類委員会へ報告書を提出する。この報告書には、計画した監査の範囲、実施した監査計画のほか、我々の監査結果に関する記述が含まれている。我々は、財務会計報告の過程で検出した内部統制の重要な不備についても報告を行う。

財務書類委員会に対する我々の報告には、我々の職業的専門家としての判断において、連結財務書類監査の中で最も重要な虚偽表示リスクが含まれており、それらは本報告書の中で記載が求められている監査上の主要な検討事項を構成している。

また我々は、財務書類委員会に対し、フランス商法L.822-10条からL.822-14条の特定の条項および法定監査人に対するフランスの倫理規範に規定されている、フランスで適用されている規則に則った我々の独立性を確認したうえで、EU規則No.537/2014第6条で定められている宣言書を提出する。我々は、独立性に影響を及ぼすリスクやそれに関連するセーフガードについて、必要に応じて財務書類委員会と協議を行う。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2021年12月31日終了事業年度 - 12ページ

2022年3月15日、パリ・ラ・デファンスノイ・スル・セーヌおよびクルブボワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウス
クーパーズ オーディット

マザー

ローレンス ドゥボワ

パトリス モロ

ヴィルジニー ショバン

[次へ](#)

Rapport des Commissaires aux comptes sur les comptes consolidés

Exercice clos le 31 décembre 2021

À l'assemblée générale

BNP Paribas SA

16 boulevard des Italiens

75009 PARIS

Mesdames, Messieurs

Opinion

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre assemblée générale, nous avons effectué l'audit des comptes consolidés de la société BNP Paribas SA relatifs à l'exercice clos le 31 décembre 2021, tels qu'ils sont joints au présent rapport.

Nous certifions que les comptes consolidés sont, au regard du référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine, à la fin de l'exercice, de l'ensemble constitué par les personnes et entités comprises dans la consolidation.

L'opinion formulée ci-dessus est cohérente avec le contenu de notre rapport au comité des comptes.

Fondement de l'opinion

Référentiel d'audit

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Les responsabilités qui nous incombent en vertu de ces normes sont indiquées dans la partie « Responsabilités des commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes consolidés » du présent rapport.

Indépendance

Nous avons réalisé notre mission d'audit dans le respect des règles d'indépendance prévues par le code de commerce et par le code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes sur la période du 1^{er} janvier 2021 à la date d'émission de notre rapport, et notamment nous n'avons pas fourni de services interdits par l'article 5, paragraphe 1, du règlement (UE) n° 537/2014.

Observation

Sans remettre en cause la conclusion exprimée ci-dessus, nous attirons votre attention sur le paragraphe « Avantages bénéficiant au personnel » de la Note 1.j qui expose les effets sur les comptes consolidés au 31 décembre 2021, de l'application de la décision de l'IFRIC sur les engagements à reconnaître au titre de certains régimes d'avantages postérieurs à l'emploi.

Justification des appréciations – Points clés de l'audit

La crise mondiale liée à la pandémie de COVID-19 crée des conditions particulières pour la préparation et l'audit des comptes de cet exercice. En effet, cette crise et les mesures exceptionnelles prises dans le cadre de l'état d'urgence sanitaire induisent de multiples conséquences pour les entreprises, particulièrement sur leur activité et leur financement, ainsi que des incertitudes accrues sur leurs perspectives d'avenir. Certaines de ces mesures, telles que les restrictions de déplacement et le travail à distance, ont également eu une incidence sur l'organisation interne des entreprises et sur les modalités de mise en œuvre des audits.

C'est dans ce contexte complexe et évolutif que, en application des dispositions des articles L.823-9 et R.823-7 du code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les points clés de l'audit relatifs aux risques d'anomalies significatives qui, selon notre jugement professionnel, ont été les plus importants pour l'audit des comptes consolidés de l'exercice, ainsi que les réponses que nous avons apportées face à ces risques.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le contexte de l'audit des comptes consolidés pris dans leur ensemble et de la formation de notre opinion exprimée ci-avant. Nous n'exprimons pas d'opinion sur des éléments de ces comptes consolidés pris isolément.

Appréciation du risque de crédit et évaluation des dépréciations (strates 1, 2 et 3) sur les portefeuilles de prêts à la clientèle

(se référer aux notes 1.e.5, 1.e.6, 1.o, 2.h, 4.e, 4.f, 4.p et 7.d de l'annexe aux comptes consolidés)

Risque identifié	Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque
BNP Paribas comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit inhérents à ses activités d'intermédiation bancaire. Malgré la persistance de la pandémie de Covid-19, l'économie mondiale a connu en 2021 une forte reprise. Les incertitudes demeurent toutefois quant à l'ampleur et la pérennité de cette reprise en particulier pour certains secteurs économiques spécifiques. Dans cet environnement marqué par une incertitude toujours élevée liée à cet environnement inédit généré par la crise du Covid-19, l'évaluation des pertes de crédit attendues pour les portefeuilles de prêts à la clientèle a requis l'exercice d'un jugement important et la prise en compte d'hypothèses par le Groupe BNP Paribas, notamment pour : ■ apprécier la dégradation significative du risque de crédit pour classer les encours en strate 1, strate 2 ou strate 3 en fonction des zones géographiques et secteurs d'activité toujours impactés par la crise ; ■ établir des projections macro-économiques et sectorielles qui sont intégrées à la fois dans les critères de dégradation et dans la mesure des pertes attendues ; ■ estimer le montant des pertes attendues en fonction des différentes strates et en prenant en considération une perspective moyen terme de la croissance économique ; Au 31 décembre 2021, le montant total des encours de prêts à la clientèle exposés au risque de crédit s'élève à 884 milliards d'euros, dépréciés à hauteur de 20 milliards d'euros (dont respectivement 51 milliards d'euros et 0,5 milliard d'euros concernant BancWest). Nous avons considéré que l'appréciation du risque de crédit et l'évaluation des dépréciations constituaient un point clé de l'audit, ces éléments faisant appel au jugement et aux estimations de la direction, en particulier dans le contexte d'incertitude toujours élevée lié à la pandémie et à ses effets sur le niveau réel de défaillance des contreparties.	Nous avons concentré nos travaux sur les encours et/ou portefeuilles de prêts à la clientèle les plus significatifs ainsi que sur les financements accordés aux entreprises dans des secteurs économiques et zones géographiques les plus impactés par l'évolution des risques. Nous avons apprécié la pertinence du dispositif de contrôle interne de BNP Paribas et en particulier son adaptation au contexte de la crise et testé les contrôles manuels ou informatisés relatifs à l'appréciation du risque de crédit et à l'évaluation des pertes attendues. Nos travaux ont été renforcés pour tenir compte de l'évolution des risques et d'un niveau d'incertitude accru et ont porté plus particulièrement sur les processus suivants : ■ Classement des encours par strate : nous avons apprécié la prise en compte de l'évolution des risques dans l'estimation des indicateurs applicables aux différents métiers pour mesurer la dégradation significative du risque de crédit, notamment la notation des contreparties entreprises. Nous avons porté une attention particulière aux secteurs toujours impactés par la crise Covid-19. ■ Évaluation des pertes attendues (strates 1, 2 et 3) : • avec l'aide de nos spécialistes en risque de crédit et en nous appuyant sur le dispositif interne de validation indépendante des modèles de BNP Paribas, nous avons apprécié les méthodologies ainsi que les hypothèses de projections macro-économiques et sectorielles retenues par BNP Paribas sur les différents métiers, leur correcte insertion opérationnelle dans le système d'information, et l'efficacité des contrôles relatifs à la qualité des données ; nous avons porté une attention particulière à l'évolution des ajustements apportés sur le dernier exercice sur les modèles pour intégrer, au mieux des informations disponibles, les effets de la crise Covid-19 sur les secteurs toujours à risque et les indicateurs macro-économiques prospectifs ; • en complément, pour les dépréciations sur encours de crédit aux entreprises classés en strate 3, nous avons vérifié qu'une revue périodique du risque de crédit des contreparties sous surveillance était effectuée par BNP Paribas et avons apprécié les hypothèses et données retenues par la direction pour l'estimation des dépréciations ; Nous avons également examiné les informations publiées en annexe relatives au risque de crédit dans le contexte évolutif de la pandémie et en particulier les informations requises par IFRS 9 au titre du risque de crédit.

Valorisation des instruments financiers

(se référer aux notes 1.e.7, 1.e.10, 1.o, 2.a, 2.c, 4.a et 4.d de l'annexe aux comptes consolidés)

Risque identifié	Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque
Dans le cadre de ses activités de marché, BNP Paribas détient des instruments financiers actifs et passifs évalués au bilan à la valeur de marché. Cette valeur de marché est déterminée selon différentes approches en fonction de la nature et de la complexité des instruments : utilisation de prix cotés directement observables (instruments classés en niveau 1 dans la hiérarchie de juste valeur), de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement observables (instruments classés en niveau 2) ou de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement non observables (instruments classés en niveau 3). Les valorisations obtenues peuvent faire l'objet d'ajustements de valeur complémentaires afin de prendre en compte certains risques spécifiques de marché, de liquidité ou de contrepartie. Les techniques retenues par la direction pour procéder à la valorisation de ces instruments peuvent donc comporter une part significative de jugement quant au choix des modèles et des données utilisées. Ces instruments financiers représentent 669 milliards d'euros (dont 5,3 milliards d'euros en niveau 3) à l'actif et 641 milliards d'euros (dont 10,3 milliards d'euros en niveau 3) au passif du bilan consolidé du Groupe au 31 décembre 2021. En raison du caractère significatif des encours et du recours au jugement dans la détermination de la valeur de marché, nous estimons que l'évaluation des instruments financiers constitue un point clé de l'audit, en particulier pour ce qui concerne la valorisation des instruments de niveau 3 compte tenu du recours à des paramètres non observables.	Nous avons vérifié avec l'aide de nos spécialistes en valorisation que les contrôles clés de BNP Paribas en matière de valorisation des instruments financiers fonctionnent correctement, notamment ceux relatifs : ■ à l'approbation et la revue régulière par la direction des risques des modèles de valorisation ; ■ à la vérification indépendante des paramètres de valorisation ; ■ à la détermination des ajustements de valeur. Nos spécialistes en valorisation ont par ailleurs procédé, sur la base d'échantillons, à : ■ l'analyse de la pertinence wdes hypothèses et des paramètres retenus ; ■ l'analyse des résultats de la revue indépendante des paramètres par BNP Paribas ; ■ la réalisation de contre-valorisations indépendantes en utilisant nos propres modèles. Nous avons également analysé sur la base d'échantillons les éventuels écarts entre les valorisations et les appels de collatéral avec les contreparties. Nous avons examiné les informations relatives à la valorisation des instruments financiers publiées en annexe.

Dépréciation des écarts d'acquisition

(se référer aux notes 1.b.4, 1.o et 4.o de l'annexe aux comptes consolidés)

Risque identifié	Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque
La comptabilisation des opérations de croissance externe amène BNP Paribas à constater des écarts d'acquisition à l'actif de son bilan consolidé. Ces écarts correspondent à la différence entre le prix d'acquisition des titres des sociétés acquises et la valeur de la quote-part d'intérêt acquise. Au 31 décembre 2021, la valeur de ces écarts d'acquisition s'élève à 5,1 milliards d'euros. Ces écarts d'acquisition font l'objet d'un test de dépréciation au minimum annuel, ou plus fréquemment dès lors que des indices de pertes de valeur sont identifiés. La comparaison de la valeur nette comptable des ensembles homogènes de métiers et de leur valeur recouvrable est un élément essentiel de l'appréciation de la nécessité d'une éventuelle dépréciation. Nous avons considéré que la dépréciation des écarts d'acquisition constitue un point clé de notre audit en raison du jugement exercé par la direction pour établir les hypothèses de résultats futurs des sociétés acquises et évaluer la valeur recouvrable des ensembles homogènes de métiers.	Notre approche d'audit se fonde sur une appréciation des procédures relatives au test de dépréciation des écarts d'acquisition et des contrôles mis en place au sein de BNP Paribas pour identifier les indices de pertes de valeur de ces actifs. Les travaux sur les comptes au 31 décembre 2021 réalisés avec nos spécialistes en évaluation, ont notamment consisté en : ■ une analyse de la méthodologie retenue par BNP Paribas ; ■ une revue critique des plans d'affaires prévisionnels approuvés par la Direction Générale de BNP Paribas pour s'assurer du caractère raisonnable des estimations de flux futurs dégagés (en particulier lorsque les prévisions sont contrastées avec les performances passées) ; ■ une analyse critique des principales hypothèses et paramètres utilisés (taux de croissance, coût du capital, taux d'actualisation) au regard des informations externes disponibles ; ■ une appréciation des analyses de sensibilité des estimations aux paramètres clés (en particulier lorsque la valeur recouvrable est proche de la valeur nette comptable). Enfin, nous avons vérifié le caractère approprié des informations, relatives aux résultats de ces tests de dépréciation et tests de sensibilité, présentées dans les notes annexes aux états financiers.

Contrôles généraux informatiques

Risque identifié	Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque
La fiabilité et la sécurité des systèmes d'information jouent un rôle clé dans la préparation des comptes consolidés de BNP Paribas. L'appréciation des contrôles généraux informatiques des infrastructures et des applications qui concourent à l'élaboration de l'information comptable et financière, constitue un point clé de l'audit. En particulier, l'existence d'un dispositif de contrôle des droits d'accès aux systèmes d'information et de niveaux d'autorisation en fonction des profils de collaborateurs constitue un contrôle clé pour limiter le risque de modifications inappropriées du paramétrage des applicatifs ou des données qui leur sont sous-jacentes.	Pour les principaux systèmes concourant à l'élaboration de l'information comptable et financière, les travaux que nous avons mis en œuvre avec l'appui de nos spécialistes informatiques ont plus particulièrement porté sur les aspects suivants : ■ compréhension des systèmes, processus et contrôles qui sous-tendent l'information comptable et financière ; ■ évaluation des contrôles généraux informatiques (gestion des accès aux applications et aux données, gestion des changements et des développements relatifs aux applications, gestion de l'exploitation informatique) sur les systèmes significatifs (notamment applications comptables, de consolidation, de rapprochement automatique) ; ■ examen du contrôle des habilitations pour la saisie des écritures manuelles ; ■ réalisation le cas échéant de procédures d'audit complémentaires.

Provisions techniques d'assurance

(se référer aux notes 1.f.3, 1.o et 4.j des annexes aux comptes consolidés)

Risque identifié	Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque
À la date de clôture annuelle, un test de suffisance du passif est réalisé par BNP Paribas pour les activités d'assurance. Ce test permet de s'assurer que les passifs des contrats d'assurance et des contrats d'investissement avec participation bénéficiaire discrétionnaire sont suffisants au regard des estimations actuelles des flux de trésorerie futurs générés par ces contrats. Si cette évaluation indique que la valeur comptable des passifs d'assurance est insuffisante au regard des flux de trésorerie futurs estimés, l'insuffisance totale correspondant à des pertes potentielles est comptabilisée en résultat. Au 31 décembre 2021, le montant total des provisions techniques d'assurance et autres passifs s'élève à 255 milliards d'euros. Le test réalisé au 31 décembre 2021 a conclu au caractère suffisant des provisions techniques. Nous avons considéré que la mise en œuvre du test de suffisance des passifs d'assurance pour la branche Epargne constitue un point clé de notre audit car il repose sur des modèles actuariels, une modélisation des options et garanties propres à BNP Paribas ainsi que des estimations de la direction pour déterminer certaines hypothèses clés (par exemple le taux d'actualisation, le rendement des actifs, le niveau des rachats ou les frais). La sensibilité de ce test aux estimations, particulièrement élevée ces dernières années en raison du contexte de taux bas, s'est accentuée du fait de la crise du Covid-19 qui a engendré une forte volatilité de la valeur des actifs.	Sur la base de sondages, nous avons apprécié la valeur des flux nets futurs utilisée dans le calcul en nous attachant particulièrement à : ■ apprécier la validité des données relatives aux portefeuilles d'actifs et aux contrats utilisées comme point de départ pour la modélisation ; ■ identifier les principales évolutions apportées aux modèles actuariels ; ■ apprécier la pertinence de ces évolutions et comprendre leur impact sur le résultat du test ; ■ analyser les variations du résultat des modèles entre 2020 et 2021 à partir des analyses préparées par BNP Paribas. Nous avons vérifié que les variations les plus importantes étaient justifiées par des évolutions du portefeuille, d'hypothèses ou des modèles ; ■ examiner le résultat des études de sensibilité réalisées par BNP Paribas, notamment celle portant sur les hypothèses de taux et leur cohérence avec les taux constatés sur le marché depuis le début de la crise du Covid-19. Nous avons également examiné les informations publiées en annexe relatives aux passifs d'assurance.

Vérifications spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par les textes légaux et réglementaires des informations relatives au groupe, données dans le rapport de gestion du conseil d'administration.

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur leur sincérité et leur concordance avec les comptes consolidés.

Nous attestons que la déclaration consolidée de performance extra-financière prévue par l'article L.225-102-1 du code de commerce figure dans le rapport sur la gestion du groupe, étant précisé que, conformément aux dispositions de l'article L.823-10 de ce code, les informations contenues dans cette déclaration n'ont pas fait l'objet de notre part de vérifications de sincérité ou de concordance avec les comptes consolidés et doivent faire l'objet d'un rapport par un organisme tiers indépendant.

Autres vérifications ou informations prévues par les textes légaux et réglementaires

Format de présentation des comptes consolidés inclus dans le rapport financier annuel

Nous avons également procédé, conformément à la norme d'exercice professionnel sur les diligences du commissaire aux comptes relatives aux comptes annuels et consolidés présentés selon le format d'information électronique unique européen, à la vérification du respect de ce format défini par le règlement européen délégué n° 2019/815 du 17 décembre 2018 dans la présentation des comptes consolidés inclus dans le rapport financier annuel mentionné au I de l'article L.451-1-2 du code monétaire et financier, établis sous la responsabilité du Directeur Général. S'agissant de comptes consolidés, nos diligences comprennent la vérification de la conformité du balisage de ces comptes au format défini par le règlement précité.

Sur la base de nos travaux, nous concluons que la présentation des comptes consolidés inclus dans le rapport financier annuel respecte, dans tous ses aspects significatifs, le format d'information électronique unique européen.

Désignation des commissaires aux comptes

Nous avons été nommés commissaires aux comptes de la société BNP Paribas SA par votre assemblée générale du 23 mai 2006 pour le cabinet Deloitte & Associés, du 26 mai 1994 pour le cabinet PricewaterhouseCoopers Audit et du 23 mai 2000 pour le cabinet Mazars.

Au 31 décembre 2021, le cabinet Deloitte & Associés était dans la 16^e année de sa mission sans interruption, le cabinet PricewaterhouseCoopers dans la 28^e année et le cabinet Mazars dans la 22^e année.

Responsabilités de la direction et des personnes constituant le gouvernement d'entreprise relatives aux comptes consolidés

Il appartient à la direction d'établir des comptes consolidés présentant une image fidèle conformément au référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne ainsi que de mettre en place le contrôle interne qu'elle estime nécessaire à l'établissement de comptes consolidés ne comportant pas d'anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs.

Lors de l'établissement des comptes consolidés, il incombe à la direction d'évaluer la capacité de la société à poursuivre son exploitation, de présenter dans ces comptes, le cas échéant, les informations nécessaires relatives à la continuité d'exploitation et d'appliquer la convention comptable de continuité d'exploitation, sauf s'il est prévu de liquider la société ou de cesser son activité.

Il incombe au comité des comptes de suivre le processus d'élaboration de l'information financière et de suivre l'efficacité des systèmes de contrôle interne et de gestion des risques, ainsi que le cas échéant de l'audit interne, en ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Les comptes consolidés ont été arrêtés par le conseil d'administration.

Responsabilités des commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes consolidés

Objectif et démarche d'audit

Il nous appartient d'établir un rapport sur les comptes consolidés. Notre objectif est d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes consolidés pris dans leur ensemble ne comportent pas d'anomalies significatives. L'assurance raisonnable correspond à un niveau élevé d'assurance, sans toutefois garantir qu'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel permet de systématiquement détecter toute anomalie significative. Les anomalies peuvent provenir de fraudes ou résulter d'erreurs et sont considérées comme significatives lorsque l'on peut raisonnablement s'attendre à ce qu'elles puissent, prises individuellement ou en cumulé, influencer les décisions économiques que les utilisateurs des comptes prennent en se fondant sur ceux-ci.

Comme précisé par l'article L.823-10-1 du code de commerce, notre mission de certification des comptes ne consiste pas à garantir la viabilité ou la qualité de la gestion de votre société.

Dans le cadre d'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, le commissaire aux comptes exerce son jugement professionnel tout au long de cet audit.

En outre :

- il identifie et évalue les risques que les comptes consolidés comportent des anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs, définit et met en œuvre des procédures d'audit face à ces risques, et recueille des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour fonder son opinion. Le risque de non-détection d'une anomalie significative provenant d'une fraude est plus élevé que celui d'une anomalie significative résultant d'une erreur, car la fraude peut impliquer la collusion, la falsification, les omissions volontaires, les fausses déclarations ou le contournement du contrôle interne ;
- il prend connaissance du contrôle interne pertinent pour l'audit afin de définir des procédures d'audit appropriées en la circonstance, et non dans le but d'exprimer une opinion sur l'efficacité du contrôle interne ;
- il apprécie le caractère approprié des méthodes comptables retenues et le caractère raisonnable des estimations comptables faites par la direction, ainsi que les informations les concernant fournies dans les comptes consolidés ;
- il apprécie le caractère approprié de l'application par la direction de la convention comptable de continuité d'exploitation et, selon les éléments collectés, l'existence ou non d'une incertitude significative liée à des événements ou à des circonstances susceptibles de mettre en cause la capacité de la société à poursuivre son exploitation. Cette appréciation s'appuie sur les éléments collectés jusqu'à la date de son rapport, étant toutefois rappelé que des circonstances ou événements ultérieurs pourraient mettre en cause la continuité d'exploitation. S'il conclut à l'existence d'une incertitude significative, il attire l'attention des lecteurs de son rapport sur les informations fournies dans les comptes consolidés au sujet de cette incertitude ou, si ces informations ne sont pas fournies ou ne sont pas pertinentes, il formule une certification avec réserve ou un refus de certifier ;
- il apprécie la présentation d'ensemble des comptes consolidés et évalue si les comptes consolidés reflètent les opérations et événements sous-jacents de manière à en donner une image fidèle ;
- concernant l'information financière des personnes ou entités comprises dans le périmètre de consolidation, il collecte des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour exprimer une opinion sur les comptes consolidés. Il est responsable de la direction, de la supervision et de la réalisation de l'audit des comptes consolidés ainsi que de l'opinion exprimée sur ces comptes.

Rapport au comité des comptes

Nous remettons au comité des comptes un rapport qui présente notamment l'étendue des travaux d'audit et le programme de travail mis en œuvre, ainsi que les conclusions découlant de nos travaux. Nous portons également à sa connaissance, le cas échéant, les faiblesses significatives du contrôle interne que nous avons identifiées pour ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Parmi les éléments communiqués dans le rapport au comité des comptes, figurent les risques d'anomalies significatives que nous jugeons avoir été les plus importants pour l'audit des comptes consolidés de l'exercice et qui constituent de ce fait les points clés de l'audit, qu'il nous appartient de décrire dans le présent rapport.

Nous fournissons également au comité des comptes la déclaration prévue par l'article 6 du règlement (UE) n° 537-2014 confirmant notre indépendance, au sens des règles applicables en France telles qu'elles sont fixées notamment par les articles L.822-10 à L.822-14 du code de commerce et dans le code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes. Le cas échéant, nous nous entretenons avec le comité des comptes des risques pesant sur notre indépendance et des mesures de sauvegarde appliquées.

Fait à Paris La Défense, Neuilly-sur-Seine et Courbevoie, le 15 mars 2022

Les commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

Laurence Dubois

PricewaterhouseCoopers Audit

Patrice Morot

Mazars

Virginie Chauvin

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー

財務書類に関する法定監査人の監査報告書（訳文）

（2022年12月31日終了事業年度）

財務書類に関する法定監査人の監査報告書

(2022年12月31日終了事業年度)

株主各位：

意見

会社の年次株主総会により依頼された業務内容に従い、我々は、添付の2022年12月31日終了事業年度のビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー（以下「会社」）の財務書類の監査を行った。

我々の意見では、本財務書類は、フランスの会計基準に準拠して、2022年12月31日現在の会社の資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の会社の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

上述の監査意見は、財務書類委員会に対する我々の報告と一致している。

意見の根拠

監査の枠組み

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

これらの基準に基づく我々の責任は、本報告書の「財務書類監査に対する法定監査人の責任」の中に詳述されている。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2022年12月31日終了事業年度 - 2ページ

独立性

我々は、2022年1月1日から我々の報告書の日付までの期間にわたり、フランスの商法（*Code de commerce*）および法定監査人に対するフランスの倫理規範（*Code de déontologie*）に規定されている我々に適用される独立性規則に準拠して監査業務を実施したほか、EU規則No.537/2014の第5条第1項により禁止されている非監査業務は一切行っていない。

評価の正当性 - 監査上の主要な検討事項

評価の正当性に係るフランス商法L.823-9条およびR.823-7条の要件に従い、我々の職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務書類監査で最も重要であった重要な虚偽表示リスクに関する監査上の主要な検討事項、およびそれらのリスクについて我々がどのように対応したかについて報告する。

これらの事項は、財務書類全体に対する我々の監査の一環として対応され、そのため上述の監査意見の形成に寄与している。我々は、財務書類の中の特定の事項に対する個別の意見は表明しない。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー

財務書類に係る法定監査人の監査報告書

2022年12月31日終了事業年度 - 3ページ

顧客貸出金ポートフォリオに係る信用リスクの特定および評価 (財務書類の注1、2.f、3.b、および3.k参照)	
リスクの内容	監査上の対応
銀行仲介業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは信用リスクにさらされている。 ビー・エヌ・ピー・パリバは、その業務に固有の既知の信用リスクをカバーするために減損損失を認識している。 減損損失は、関連するオンバランスまたはオフバランスのコミットメントに係る個別の減損損失または、個別には減損していない類似のリスクを有する貸出ポートフォリオに対する集合的な減損損失のいずれかの形で現れる。集合的引当金は、類似の特徴を持つポートフォリオの構築や該当するリスクに対するインプットや引当金計上の要因事象の決定をはじめとした、算定の各段階において判断を必要とする統計的モデルを用いて決定される。 特定の状況において、ビー・エヌ・ピー・パリバが識別したものであって、上述の個別引当金または集合的引当金ではカバーされないリスクを考慮するために、海外のコミットメントに対する集合的引当金が追加で認識されている。 2022年12月31日現在、信用リスクにさらされている顧客に対する債権の貸借対照表残高合計額は558十億ユーロであり、減損引当金合計額は5.5十億ユーロであった。 マクロ経済情勢の不確実性が依然として高い環境の中で、経営者は企業への与信に関して判断および見積りを行う必要があることから、我々は、信用リスクの評価および減損損失の測定を監査上の主要な検討事項であると考えた。	我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバの統制システムの目的適合性を評価し、減損を特定し測定するための、手作業統制および自動化統制を評価した。 我々は、報告日現在、最も与信残高が大きい貸付先やポートフォリオのほか、不安定な経済部門や地域で事業を行う企業向けの与信に関しても検討を行った。 我々の作業において、以下の点に注力した。 - 取引先企業の格付：我々は、監視下にある貸付残高のサンプルのリスク水準を検証した。また、特に、引続き不確実なマクロ経済情勢の影響を受けている地域および業種に注意を払った。 - 個別引当金の測定：我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバが、監視下にある取引先の定期的なレビューを行っていたことを確かめたほか、サンプルベースで、減損の見積りに経営者が用いた仮定とデータを評価した。 - 集合的引当金の測定：内部の信用リスクの専門家の支援を受け、我々は多岐の事業ラインにわたりビー・エヌ・ピー・パリバが使用した手法や、データ品質の統制の有効性を評価した。 また、我々は、信用リスクに関する財務書類の注記の開示を検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エヌエー

財務書類に係る法定監査人の監査報告書

2022年12月31日終了事業年度 - 4ページ

金融商品の評価 (財務書類の注1、2.d、3.c、3.h、3.iおよび6.c参照)	
リスクの内容	監査上の対応
トレーディング業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは、金融商品（資産および負債）を保有しており、それらは貸借対照表上時価で認識されている。 時価は、当該金融商品の種類や複雑性に応じて異なる手法で決定されている。すなわち、(i) 直接観察可能な相場価格を利用する場合、(ii) 重要なインプットが観察可能な評価モデルを使用する場合、および(iii) 重要なインプットが観察不能な評価モデルを使用する場合である。 — 算定された評価額は、特定の固有のトレーディングリスク、流動性リスク、取引先リスクを考慮するために、追加の評価調整の対象となる可能性がある。 したがって、当該金融商品の評価に経営者が採用する手法は、モデルと使用データに関して重要な判断を伴う可能性がある。 2022年12月31日現在、トレーディング勘定の有価証券の時価は95十億ユーロであり、確定取引に関する会社のプラスのネット・ポジションは17十億ユーロであり、条件付取引に関する会社のネット売りポジションの時価は9.3十億ユーロであった。 残高の重要性および時価の決定に用いられる判断の重要性を鑑みて、我々は、特に観察不能なインプットが用いられる金融商品の評価をはじめとする、金融商品の評価を監査上の主要な検討事項であると考えた。	我々は、内部の金融商品評価専門家の支援を受けて、金融商品の評価に当たってビー・エヌ・ピー・パリバが適用した主要な統制、特に以下の統制が適切に機能していることを確かめた。 - 評価モデルのリスクに関する経営者による承認および定期的な検証 - 評価インプットに関する独立的検証 - 評価調整の決定 サンプルベースで、内部の金融商品評価専門家は以下の手続を行った。 - 使用された仮定とインプットの目的適合性を分析した。 - ビー・エヌ・ピー・パリバによるインプットの独立的検証結果を分析した。 - 我々独自のモデルを使用して独立的評価を実施した。 我々は、サンプルベースで、算定された評価額と取引先との担保コールの差異についても分析を行った。 また、我々は、金融商品の評価に関する財務書類の注記の開示を検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー

財務書類に係る法定監査人の監査報告書

2022年12月31日終了事業年度 - 5ページ

株式投資、長期投資目的で保有されるその他の持分証券、子会社および関連会社に対する投資の測定 (財務書類の注1、3.cおよび3.e参照)	
リスクの内容	監査上の対応
貸借対照表に計上されている株式投資、長期投資目的で保有されるその他の持分証券、子会社および関連会社に対する投資の簿価は66十億ユーロである。 これらの投資は、取得原価と使用価値のいずれか低い方で個別に測定されている。 それぞれの投資の使用価値は、入手可能な情報に基づき、割引キャッシュ・フロー法、再評価後純資産法、マルチプル法を含む将来利回りを評価するために通常用いられる評価アプローチを用いて算出される。 帳簿価額が使用価値を上回る場合には、その差額について減損損失が認識される。 貸借対照表における重要性や、見積額の裏付けとなる仮定に使用されるモデルの感応度を鑑みて、我々はこれらの投資の測定を監査上の主要な検討事項であると考えた。	我々が行った作業は、以下のとおりであった。 - サンプルベースで、使用価値の見積りに経営者が用いた評価技法とデータの正当性を検証した。 - サンプルベースで、会社が用いた使用価値の算定の正確性を検証した。 最後に、我々は株式投資、長期投資目的で保有されるその他の持分証券、子会社および関連会社に対する投資に関する財務書類の注記の開示の適切性を確かめた。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー

財務書類に係る法定監査人の監査報告書

2022年12月31日終了事業年度 - 6ページ

IT全般統制	
リスクの内容	監査上の対応
ITシステムの信頼性と安全性は、ビー・エヌ・ピー・パリバの財務書類の作成において重要な役割を担っている。 従って、我々は財務会計情報の作成に寄与するインフラやアプリケーションのIT全般統制の評価を監査上の主要な検討事項であると考えた。 中でも、ITシステムへのアクセス権と従業員のプロフィールに基づいた承認権限を管理するシステムは、アプリケーションの設定や基礎データへの不適切な変更リスクを低減するための統制上のポイントである。	財務会計情報の作成に用いられる主要システムに関して、IT専門家の支援を受けて我々が行った主な作業は以下のとおりであった。 - 財務会計データの裏付けとなるシステム、プロセス、統制を理解した。 - 重要なシステム（特に、会計、連結、および自動照合アプリケーション）に係るIT全般統制（アプリケーションやデータへのアクセス管理、アプリケーションの変更／開発の管理、ITオペレーションの管理）を評価した。 - 手入力の会計仕訳の承認に関する統制を検証した。 - 必要な領域について、追加的な監査手続を行った。 - ウクライナ危機およびリモートワークの利用拡大に関連するサイバーセキュリティリスクを考慮した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2022年12月31日終了事業年度 - 7ページ

特定の確認

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、フランスの法律で求められる特定の確認も行った。

会社の財政状態および財務書類について、マネジメントレポートの情報と株主に提供されたその他の文書の情報

会社の財務状態および財務書類について、取締役会のマネジメントレポートの情報と株主に提供されたその他の文書の情報の間の開示の公正性および整合性について、以下の点を除き我々が報告すべき事項はない。

フランス商法D.441-6条に示されている支払期間の開示に関する開示の公正性および財務書類との整合性について、我々は次の点を報告する：マネジメントレポートに示されている通り、会社は銀行取引および関連取引が提供されるべき開示の対象ではないと考えているため、これらの開示は含まれていない。

コーポレートガバナンスに関する報告書

我々は、取締役会のマネジメントレポートのコーポレートガバナンスセクションには、フランス商法L.225-37-4条、L.22-10-10条およびL.22-10-9条で要請されている情報が記載されていることを確認する。

執行役員に支払われたまたは付与された報酬および各種手当ならびに他のコミットメントについて、フランス商法L.22-10-9条の要件に準拠して開示されている情報に関し、我々は、財務書類または当財務書類を作成するために使用された原情報との整合性を確認したほか、必要に応じ、連結範囲内の被支配会社から会社が入手した情報との整合性を確認した。この作業に基づいて、我々は、この情報の正確性および開示の公正性を確認する。

株式公開買付や株式交換を行った場合に影響を及ぼし得る項目について、フランス商法L.22-10-11条の要件に準拠して開示されている情報に関し、我々は、我々に開示された原資料との整合性を確かめた。この作業に基づいて、この情報について我々が報告すべき点はない。

その他の情報

フランスの法律に準拠して、我々は、投資および支配持分の取得ならびに株主および議決権保有者の身元に関して必要な情報が、マネジメントレポートの中に適切に開示されていることを確認した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2022年12月31日終了事業年度 - 8ページ

その他の法的および規制上の要件に応じた検証や情報

年次財務報告書に含まれる財務書類の表示

欧州単一電子フォーマットに従って表示される年次および連結財務書類に関する監査人の手続に適用される専門的基準に従い、我々は、フランス通貨金融法典 (Code monétaire et financier) L.451-1-2条I項に言及された年次財務報告書に含まれ、最高経営責任者の責任の下で作成された財務書類の表示が、2018年12月17日の欧州委任規則第2019/815号で定義されたこのフォーマットに準拠していることを検証した。

我々の業務に基づき、我々は、年次財務報告書に含まれる財務書類の表示が、すべての重要な点において、欧州の単一電子フォーマットに準拠していると結論づけた。

法定監査人の指名

デロイト&アソシエについては2006年5月23日に行われた年次株主総会、プライスウォーターハウスクーパース オーディットについては1994年5月26日に行われた年次株主総会、マザーについては2000年5月23日に行われた年次株主総会において、それぞれビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの法定監査人に指名された。

2022年12月31日現在、デロイト&アソシエ、プライスウォーターハウスクーパース オーディット、マザーの継続関与年数はそれぞれ、17年目、29年目、23年目である。

財務書類に対する経営者およびガバナンス責任者の責任

経営者は、フランスの会計基準に準拠して財務書類を作成し、適正かつ公正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類の作成に必要なと考えた内部統制の構築に責任を負っている。

財務書類を作成するに当たり、経営者は会社の継続企業として存続する能力を評価すること、該当する場合には継続企業に関する事項を開示することに責任を負っているほか、会社の清算もしくは営業を停止する見込みがある場合を除き、継続企業を前提として会計処理を行う責任を負っている。

財務書類委員会は、財務報告プロセス、内部統制とリスク管理体制の有効性に加え、必要に応じて、会計・財務報告手続に関する内部監査体制を監視する責任を負っている。

本財務書類は、ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの取締役会によって承認された。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2022年12月31日終了事業年度 - 9ページ

財務書類監査に対する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

我々の役割は、財務書類に関する報告書を発行することである。我々の目的は、財務書類に、全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて、合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い程度の心証であるが、職業的専門家の基準に従って行われる監査が、重要な虚偽表示が存在する場合にそれを常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から生じる可能性があり、個別にまたは合計して、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要性があるとみなされる。

フランス商法L.823-10-1条に定められるとおり、我々の監査は企業の経営の存続性に関する保証も品質に関する保証も含まない。

フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査期間中、職業的専門家としての判断を行使した。

我々は以下の手続も行った。

- ・ 不正または誤謬のいずれによるかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し評価すること、それらのリスクに対応するための監査手続を立案し実施すること、および意見表明のための合理的な基礎を提供するために十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正には共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽の表明または内部統制の無効化が伴うため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解すること。ただし、これは内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・ 使用された会計方針の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りおよび関連する財務書類注記の開示の妥当性を評価すること。
- ・ 経営者が継続企業を前提とした会計を使用したことの適切性について、および入手した監査証拠に基づいて、会社の継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連して、重要な不確実性が存在するか否かについて評価すること。この評価は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいて行われる。しかしながら、将来の事象または条件は、会社が継続企業として存続することを止める原因となるかもしれない。法定監査人は、重要な不確実性が存在するという結論を下した場合、監査報告書において、財務書類の関連する開示に注意を向けさせること、または、当該開示が行われていないまたは不適切である場合には、限定付意見を表明または意見を表明しないことが要求される。
- ・ 財務書類全体としての表示を評価し、財務書類が基礎となる取引や事象を適正に表示しているかどうかを評価すること。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2022年12月31日終了事業年度 - 10ページ

財務書類委員会への報告

我々は財務書類委員会へ報告書を提出する。この報告書には、計画した監査の範囲、実施した監査計画のほか、我々の監査結果に関する記述が含まれている。我々は、財務会計報告の過程で検出した内部統制の重要な不備についても報告を行う。

財務書類委員会に対する我々の報告には、我々の職業的専門家としての判断において、財務書類監査において最も重要な虚偽表示リスクが含まれており、それらは本報告書の中で記載が求められている監査上の主要な検討事項を構成している。

また我々は、財務書類委員会に対し、フランス商法L.822-10条からL.822-14条の特定の条項および法定監査人に対するフランスの倫理規範に規定されている、フランスで適用されている規則に則った我々の独立性を確認したうえで、EU規則No.537/2014第6条で定められている宣言書を提出する。我々は、独立性に影響を及ぼすリスクやそれに関連するセーフガードについて、必要に応じ財務書類委員会と協議を行う。

2023年3月13日、パリ・ラ・デファンス、ノイ・スル・セーヌおよびクルブボワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウス
クーパース オーディット

マザー

ローレンス ドゥボワ

パトリス モロ

ヴィルジニー ショバン

[次へ](#)

Rapport des Commissaires aux comptes sur les comptes annuels

Exercice clos le 31 décembre 2022

À l'assemblée générale

Opinion

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre assemblée générale, nous avons effectué l'audit des comptes annuels de la société BNP Paribas SA relatifs à l'exercice clos le 31 décembre 2022, tels qu'ils sont joints au présent rapport.

Nous certifions que les comptes annuels sont, au regard des règles et principes comptables français, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine de la société à la fin de cet exercice.

L'opinion formulée ci-dessus est cohérente avec le contenu de notre rapport au Comité des comptes.

Fondement de l'opinion

Référentiel d'audit

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Les responsabilités qui nous incombent en vertu de ces normes sont indiquées dans la partie « Responsabilités des Commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes annuels » du présent rapport.

Indépendance

Nous avons réalisé notre mission d'audit dans le respect des règles d'indépendance prévues par le code de commerce et par le code de déontologie de la profession de Commissaire aux comptes sur la période du 1^{er} janvier 2022 à la date d'émission de notre rapport, et notamment nous n'avons pas fourni de services interdits par l'article 5, paragraphe 1, du règlement (UE) n° 537/2014.

Justification des appréciations – Points clés de l'audit

En application des dispositions des articles L.823-9 et R.823-7 du code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les points clés de l'audit relatifs aux risques d'anomalies significatives qui, selon notre jugement professionnel, ont été les plus importants pour l'audit des comptes annuels de l'exercice, ainsi que les réponses que nous avons apportées face à ces risques.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le contexte de l'audit des comptes annuels pris dans leur ensemble et de la formation de notre opinion exprimée ci-avant. Nous n'exprimons pas d'opinion sur des éléments de ces comptes annuels pris isolément.

Identification et évaluation du risque de crédit sur les portefeuilles de prêts à la clientèle

(Se référer aux notes 1, 2.f, 3.b et 3.k de l'annexe aux comptes annuels)

Risque Identifié	Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque
Dans le cadre de ses activités d'intermédiation bancaire, BNP Paribas est exposé au risque de crédit. BNP Paribas comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédits avérés inhérents à ses activités. Ces dépréciations peuvent prendre la forme de dépréciations individuelles des engagements bilan et hors bilan concernés ou de dépréciations collectives pour les portefeuilles de crédits présentant des risques homogènes et non dépréciés individuellement. Ces provisions collectives sont déterminées à partir de modèles statistiques faisant appel au jugement lors des différentes étapes du calcul : constitution de portefeuilles homogènes, détermination des paramètres de risque applicables et du fait générateur des provisions. Dans certaines conditions, des provisions collectives complémentaires pour engagements internationaux prennent en compte des risques identifiés par BNP Paribas et qui ne seraient pas déjà couverts par les provisions individuelles/collectives décrites précédemment. Au 31 décembre 2022, le montant total des encours bilan exposés au risque de crédit s'élève à 558 milliards d'euros ; le montant total des dépréciations s'élève à 5,5 milliards d'euros. Dans l'environnement toujours marqué par une incertitude importante liée au contexte macro-économique, nous avons considéré que l'appréciation du risque de crédit et l'évaluation des dépréciations constituaient un point clé de l'audit, ces éléments faisant appel au jugement et aux estimations de la direction pour ce qui concerne le risque de crédit aux entreprises.	Nous avons apprécié la pertinence du dispositif de contrôle de BNP Paribas et testé les contrôles manuels ou informatisés concernant l'identification et l'évaluation des dépréciations. Nous avons également réalisé en date d'arrêté des travaux sur les encours et/ou portefeuilles les plus significatifs ainsi que les financements accordés aux entreprises dans des secteurs économiques et zones géographiques plus sensibles. Nos travaux ont porté plus particulièrement sur les processus suivants : ■ notation des contreparties entreprises : Nous avons apprécié le niveau de risque d'une sélection d'encours sous surveillance. Lors de nos travaux, nous avons porté une attention particulière aux zones géographiques et secteurs impactés par le contexte macro-économique qui demeure incertain ; ■ évaluation des dépréciations constituées sur base individuelle : nous avons vérifié qu'une revue périodique des contreparties sous surveillance était effectuée par BNP Paribas et avons apprécié, sur base d'échantillons, les hypothèses et données retenues par la direction pour l'estimation des dépréciations ; ■ évaluation des dépréciations collectives : avec l'aide de nos spécialistes en risque de crédit, nous avons apprécié les méthodologies retenues par BNP Paribas sur les différents métiers et l'efficacité des contrôles relatifs à la qualité des données. Nous avons également examiné les informations publiées en annexe relatives au risque de crédit.

Valorisation des instruments financiers

(Se référer aux notes 1, 2.d, 3.c, 3.h, 3.i et 6.c de l'annexe aux comptes annuels)

Risque Identifié	Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque
Dans le cadre de ses activités de marché, BNP Paribas détient des instruments financiers actifs et passifs évalués au bilan à la valeur de marché. Cette valeur de marché est déterminée selon différentes approches en fonction de la nature et de la complexité des instruments : utilisation de prix cotés directement observables, de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement observables ou de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement non observables. Les valorisations obtenues peuvent faire l'objet d'ajustements de valeur complémentaires afin de prendre en compte certains risques spécifiques de marché, de liquidité ou de contrepartie. Les techniques retenues par la direction pour procéder à la valorisation de ces instruments peuvent donc comporter une part significative de jugement quant au choix des modèles et des données utilisées. Au 31 décembre 2022, la valeur de marché des titres de transaction s'élève à 95 milliards d'euros, celle de la position nette positive des opérations fermes est évaluée à 17 milliards d'euros, et la valeur de marché de la position nette vendeuse des opérations conditionnelles est évaluée à 9,3 milliards d'euros. En raison du caractère significatif des encours et du recours au jugement dans la détermination de la valeur de marché, nous estimons que l'évaluation des instruments financiers constitue un point clé de l'audit, en particulier pour ce qui concerne les instruments dont la valorisation nécessite le recours à des paramètres non observables.	Nous avons vérifié avec l'aide de nos spécialistes en valorisation que les contrôles clés de BNP Paribas en matière de valorisation des instruments financiers fonctionnent correctement, notamment ceux relatifs : ■ à l'approbation et la revue régulière par la direction des risques des modèles de valorisation ; ■ à la vérification indépendante des paramètres de valorisation ; ■ à la détermination des ajustements de valeur. Nos spécialistes en valorisation ont par ailleurs procédé, sur la base d'échantillons, à : ■ l'analyse de la pertinence des hypothèses et des paramètres retenus ; ■ l'analyse des résultats de la revue indépendante des paramètres par BNP Paribas ; ■ la réalisation de contre-valorisations indépendantes en utilisant nos propres modèles. Nous avons également analysé sur la base d'échantillons les éventuels écarts entre les valorisations et les appels de collatéral avec les contreparties. Nous avons examiné les informations relatives à la valorisation des instruments financiers publiées en annexe.

Évaluation des titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

(Se référer aux notes 1, 3.c et 3.e de l'annexe aux comptes annuels)

Risque Identifié	Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque
Les titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées sont comptabilisés au bilan pour une valeur nette comptable de 66 milliards d'euros. Ils sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée, pour chaque titre, par référence à une méthode d'évaluation fondée sur les éléments disponibles tels que l'actualisation des flux futurs, l'actif net réévalué ou les multiples communément utilisés qui leur sont relatifs pour apprécier les perspectives de rentabilité. Lorsque la valeur d'utilité des titres est inférieure à la valeur nette comptable, une provision pour dépréciation est constituée du montant de la différence. Compte tenu de leur poids au bilan, de la sensibilité des modèles utilisés aux hypothèses sur lesquelles se fondent les estimations, nous avons considéré l'évaluation de ces titres comme un point clé de notre audit.	Nos travaux ont consisté : ■ à apprécier, sur la base d'échantillons, la justification des méthodes d'évaluation et des éléments chiffrés utilisés par la direction pour déterminer les valeurs d'utilité ; ■ à tester par sondage l'exactitude arithmétique des calculs des valeurs d'utilité retenues par la société. Enfin, nous avons examiné les informations relatives aux titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées publiées en annexe.

Contrôles généraux informatiques

Risque identifié	Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque
La fiabilité et la sécurité des systèmes d'information jouent un rôle clé dans la préparation des comptes annuels de BNP Paribas SA. L'appréciation des contrôles généraux informatiques des infrastructures et des applications qui concourent à l'élaboration de l'information comptable et financière, constitue un point clé de l'audit. En particulier, l'existence d'un dispositif de contrôle des droits d'accès aux systèmes d'information et de niveaux d'autorisation en fonction des profils de collaborateurs constitue un contrôle clé pour limiter le risque de modifications inappropriées du paramétrage des applicatifs ou des données qui leur sont sous-jacentes.	Pour les principaux systèmes concourant à l'élaboration de l'information comptable et financière, les travaux que nous avons mis en œuvre avec l'appui de nos spécialistes informatiques ont plus particulièrement porté sur les aspects suivants : ■ compréhension des systèmes, processus et contrôles qui sous-tendent l'information comptable et financière ; ■ évaluation des contrôles généraux informatiques (gestion des accès aux applications et aux données, gestion des changements et des développements relatifs aux applications, gestion de l'exploitation informatique) sur les systèmes significatifs (notamment applications comptables, de consolidation, de rapprochement automatique) ; ■ examen du contrôle des habilitations pour la saisie des écritures manuelles ; ■ réalisation le cas échéant de procédures d'audit complémentaires ; ■ prise en compte dans notre approche du risque de cybersécurité lié à la crise en Ukraine et à la généralisation du télétravail.

Vérifications spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par les textes légaux et réglementaires.

Informations données dans le rapport de gestion et dans les autres documents sur la situation financière et les comptes annuels adressés aux actionnaires

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur la sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations données dans le rapport de gestion du conseil d'administration et dans les autres documents sur la situation financière et les comptes annuels adressés aux actionnaires à l'exception du point ci-dessous.

La sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations relatives aux délais de paiement mentionnées à l'article D.441-6 du code de commerce appellent de notre part l'observation suivante : comme indiqué dans le rapport de gestion, ces informations n'incluent pas les opérations bancaires et les opérations connexes, votre société considérant qu'elles n'entrent pas dans le périmètre des informations à produire.

Informations relatives au gouvernement d'entreprise

Nous attestons de l'existence, dans la section du rapport de gestion du conseil d'administration consacrée au gouvernement d'entreprise des informations requises par les articles L.225-37-4, L.22-10-10 et L.22-10-9 du code de commerce.

Concernant les informations fournies en application des dispositions de l'article L.22-10-9 du code de commerce sur les rémunérations et avantages versés ou attribués aux mandataires sociaux ainsi que sur les engagements consentis en leur faveur, nous avons vérifié leur concordance avec les comptes ou avec les données ayant servi à l'établissement de ces comptes et, le cas échéant, avec les éléments recueillis par votre société auprès des entreprises contrôlées par elle qui sont comprises dans le périmètre de consolidation. Sur la base de ces travaux, nous attestons l'exactitude et la sincérité de ces informations.

Concernant les informations relatives aux éléments que votre société a considéré susceptibles d'avoir une incidence en cas d'offre publique d'achat ou d'échange, fournies en application des dispositions de l'article L.22-10-11 du code de commerce, nous avons vérifié leur conformité avec les documents dont elles sont issues et qui nous ont été communiqués. Sur la base de ces travaux, nous n'avons pas d'observation à formuler sur ces informations.

Autres informations

En application de la loi, nous nous sommes assurés que les diverses informations relatives aux prises de participation et de contrôle et à l'identité des détenteurs du capital ou des droits de vote vous ont été communiquées dans le rapport de gestion.

Autres vérifications ou informations prévues par les textes légaux et réglementaires

Format de présentation des comptes annuels inclus dans le rapport financier annuel

Nous avons également procédé, conformément à la norme d'exercice professionnel sur les diligences du Commissaire aux comptes relatives aux comptes annuels et consolidés présentés selon le format d'information électronique unique européen, à la vérification du respect de ce format défini par le règlement européen délégué n° 2019/815 du 17 décembre 2018 dans la présentation des comptes annuels inclus dans le rapport financier annuel mentionné au I de l'article L.451-1-2 du code monétaire et financier, établis sous la responsabilité du Directeur Général.

Sur la base de nos travaux, nous concluons que la présentation des comptes annuels inclus dans le rapport financier annuel respecte, dans tous ses aspects significatifs, le format d'information électronique unique européen.

Désignation des Commissaires aux comptes

Nous avons été nommés Commissaires aux comptes de la société BNP Paribas SA par votre assemblée générale du 23 mai 2006 pour le cabinet Deloitte & Associés, du 26 mai 1994 pour le cabinet PricewaterhouseCoopers Audit et du 23 mai 2000 pour le cabinet Mazars.

Au 31 décembre 2022, le cabinet Deloitte & Associés était dans la 17^e année de sa mission sans interruption, le cabinet PricewaterhouseCoopers dans la 29^e année et le cabinet Mazars dans la 23^e année.

Responsabilités de la direction et des personnes constituant le gouvernement d'entreprise relatives aux comptes annuels

Il appartient à la direction d'établir des comptes annuels présentant une image fidèle conformément aux règles et principes comptables français ainsi que de mettre en place le contrôle interne qu'elle estime nécessaire à l'établissement de comptes annuels ne comportant pas d'anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs.

Lors de l'établissement des comptes annuels, il incombe à la direction d'évaluer la capacité de la société à poursuivre son exploitation, de présenter dans ces comptes, le cas échéant, les informations nécessaires relatives à la continuité d'exploitation et d'appliquer la convention comptable de continuité d'exploitation, sauf s'il est prévu de liquider la société ou de cesser son activité.

Il incombe au Comité des comptes de suivre le processus d'élaboration de l'information financière et de suivre l'efficacité des systèmes de contrôle interne et de gestion des risques, ainsi que le cas échéant de l'audit interne, en ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Les comptes annuels ont été arrêtés par le conseil d'administration de BNP Paribas SA.

Responsabilités des Commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes annuels

Objectif et démarche d'audit

Il nous appartient d'établir un rapport sur les comptes annuels. Notre objectif est d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes annuels pris dans leur ensemble ne comportent pas d'anomalies significatives. L'assurance raisonnable correspond à un niveau élevé d'assurance, sans toutefois garantir qu'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel permet de systématiquement détecter toute anomalie significative. Les anomalies peuvent provenir de fraudes ou résulter d'erreurs et sont considérées comme significatives lorsque l'on peut raisonnablement s'attendre à ce qu'elles puissent, prises individuellement ou en cumulé, influencer les décisions économiques que les utilisateurs des comptes prennent en se fondant sur ceux-ci.

Comme précisé par l'article L.823-10-1 du code de commerce, notre mission de certification des comptes ne consiste pas à garantir la viabilité ou la qualité de la gestion de votre société.

Dans le cadre d'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, le Commissaire aux comptes exerce son jugement professionnel tout au long de cet audit. En outre :

- il identifie et évalue les risques que les comptes annuels comportent des anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs, définit et met en œuvre des procédures d'audit face à ces risques, et recueille des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour fonder son opinion. Le risque de non-détection d'une anomalie significative provenant d'une fraude est plus élevé que celui d'une anomalie significative résultant d'une erreur, car la fraude peut impliquer la collusion, la falsification, les omissions volontaires, les fausses déclarations ou le contournement du contrôle interne ;
- il prend connaissance du contrôle interne pertinent pour l'audit afin de définir des procédures d'audit appropriées en la circonstance, et non dans le but d'exprimer une opinion sur l'efficacité du contrôle interne ;
- il apprécie le caractère approprié des méthodes comptables retenues et le caractère raisonnable des estimations comptables faites par la direction, ainsi que les informations les concernant fournies dans les comptes annuels ;

- il apprécie le caractère approprié de l'application par la direction de la convention comptable de continuité d'exploitation et, selon les éléments collectés, l'existence ou non d'une incertitude significative liée à des événements ou à des circonstances susceptibles de mettre en cause la capacité de la société à poursuivre son exploitation. Cette appréciation s'appuie sur les éléments collectés jusqu'à la date de son rapport, étant toutefois rappelé que des circonstances ou événements ultérieurs pourraient mettre en cause la continuité d'exploitation. S'il conclut à l'existence d'une incertitude significative, il attire l'attention des lecteurs de son rapport sur les informations fournies dans les comptes annuels au sujet de cette incertitude ou, si ces informations ne sont pas fournies ou ne sont pas pertinentes, il formule une certification avec réserve ou un refus de certifier ;
- il apprécie la présentation d'ensemble des comptes annuels et évalue si les comptes annuels reflètent les opérations et événements sous-jacents de manière à en donner une image fidèle.

Rapport au Comité des comptes

Nous remettons au Comité des comptes un rapport qui présente notamment l'étendue des travaux d'audit et le programme de travail mis en œuvre, ainsi que les conclusions découlant de nos travaux. Nous portons également à sa connaissance, le cas échéant, les faiblesses significatives du contrôle interne que nous avons identifiées pour ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Parmi les éléments communiqués dans le rapport au Comité des comptes figurent les risques d'anomalies significatives, que nous jugeons avoir été les plus importants pour l'audit des comptes annuels de l'exercice et qui constituent de ce fait les points clés de l'audit, qu'il nous appartient de décrire dans le présent rapport.

Nous fournissons également au Comité des comptes la déclaration prévue par l'article 6 du règlement (UE) n° 537-2014 confirmant notre indépendance, au sens des règles applicables en France telles qu'elles sont fixées notamment par les articles L.822-10 à L.822-14 du code de commerce et dans le code de déontologie de la profession de Commissaire aux comptes. Le cas échéant, nous nous entretenons avec le Comité des comptes des risques pesant sur notre indépendance et des mesures de sauvegarde appliquées.

Fait à Paris La Défense, Neuilly-sur-Seine et Courbevoie, le 13 mars 2023

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

Laurence Dubois

PricewaterhouseCoopers Audit

Patrice Morot

Mazars

Virginie Chauvin

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書（訳文）

（2022年12月31日終了事業年度）

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書

(2022年12月31日終了事業年度)

株主各位：

意見

会社の年次株主総会により依頼された業務内容に従い、我々は、添付の2022年12月31日終了事業年度のビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの連結財務書類の監査を行った。

我々の意見では、本連結財務書類は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に準拠して、2022年12月31日現在の当グループの資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度のグループの経営成績を、適正かつ公正に表示している。

上述の監査意見は、財務書類委員会に対する我々の報告と一致している。

意見の根拠

監査の枠組み

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

これらの基準に基づく我々の責任は、本報告書の「連結財務書類監査に対する法定監査人の責任」の中に詳述されている。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2022年12月31日終了事業年度 - 2ページ

独立性

我々は、2022年1月1日から我々の報告書の日付までの期間にわたり、フランスの商法（*Code de commerce*）および法定監査人に対するフランスの倫理規範（*Code de déontologie*）に規定されている我々に適用される独立性規則に準拠して監査業務を実施したほか、EU規則No.537/2014の第5条第1項により禁止されている非監査業務は一切行っていない。

評価の正当性 - 監査上の主要な検討事項

評価の正当性に係るフランス商法L.823-9条およびR.823-7条の要件に従い、我々の職業的専門家としての判断において、当事業年度の連結財務書類監査で最も重要であった重要な虚偽表示リスクに関する監査上の主要な検討事項、およびそれらのリスクについて我々がどのように対応したかについて報告する。

これらの事項は、連結財務書類全体に対する我々の監査の一環として対応され、そのため上述の監査意見の形成に寄与している。我々は、連結財務書類の中の特定の事項に対する個別の意見は表明しない。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エヌエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2022年12月31日終了事業年度 - 3ページ

顧客貸出金ポートフォリオに係る信用リスクの評価および減損損失の測定（ステージ1、2、および3） （連結財務書類の注1.e.5、1.e.6、1.o、2.h、4.e、4.f、4.pおよび7.d参照）	
リスクの内容	監査上の対応
ビー・エヌ・ピー・パリバは、銀行仲介業務に固有の信用リスクをカバーするために減損損失を認識している。 マクロ経済環境の不確実性が依然として高い中で、ビー・エヌ・ピー・パリバ・グループは、顧客貸出金ポートフォリオの予想信用損失を測定するために、特に以下のようなより大きな判断と仮定の考慮を必要としている： - 信用リスクの大幅な悪化を評価して、地域や業種に応じて残高をステージ1、ステージ2、またはステージ3に分類。連結財務書類の注記2.hに記載のとおり、ビー・エヌ・ピー・パリバは、欧州銀行監督機構と欧州中央銀行の勧告に従い、信用リスクが著しく増大していないかどうか評価する作業に用いる基準を改めた。 - 信用リスクの増加および予想損失の測定の双方に織り込まれるマクロ経済の予測の実施 - 現在のマクロ環境および比較可能な過去の状況の欠如も踏まえ、異なるステージに応じた予想損失額の見積り。特に、注記2.hに記載のとおり、2022年度には、モデル適用時には物価と金利の上昇がもたらす影響が直接的に見積られない状況において当該影響を考慮するための特定の追加的な調整が実施された。 2022年12月31日現在、信用リスクにさらされている、顧客貸出金の貸借対照表残高合計額は9,320億ユーロであり、減損引当金合計額は190億ユーロ（内560億ユーロ、BancWestに関しては3億ユーロ）であった。 特に、ウクライナ侵攻、原材料およびエネルギー価格の高騰、インフレの再来や金利の急激な上昇などに関連する不確実性が持続する中、経営者は企業への与信に関して判断および見積りを行う必要があることから、我々は、信用リスクの評価および減損損失の測定を監査上の主要な検討事項であると考えた。	我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバの、特に不確実な環境に適応した統制システムの目的適合性を評価し、減損を特定し測定するための、手作業統制および自動化統制を評価した。 我々の作業において、以下の点に注力した。 - 残高のステージごとの分類：信用リスクの大幅な悪化を測定するために様々なビジネスラインに適用される指標を見積もる際に、特に2022年度における新たな基準の適用に従って、リスクの変化が考慮されているかどうかを評価した。 - 予想損失の測定（ステージ1、2、および3） ・ 信用リスクの専門家の支援を受けつつ、またグループのモデルの独立的検証に係る内部システムに依拠しながら、ビー・エヌ・ピー・パリバが様々な事業部門で使用したマクロ経済の予測の裏付けとなる方法論や仮定、当該予測の情報システムへの適切な統合、およびデータ品質管理に係る有効性を評価した。現在の不確実な状況を考慮するために追加計上された減損に特に注意を払った。 ・ ステージ3に分類された法人向け貸出金残高に係る減損損失について、取引先の定期的なレビューがビー・エヌ・ピー・パリバによって行われていることを確かめ、また、取引先のサンプルベースで、経営者が減損の見積りのために用いた仮定とデータを評価した。 また、我々は、信用リスクに関する連結財務書類の注記の開示、特にIFRS第9号で要求される開示を検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2022年12月31日終了事業年度 - 4ページ

金融商品の評価 (連結財務書類の注1.e.7、1.e.10、1.o、2.a、2.c、4.aおよび4.d参照)	
リスクの内容	監査上の対応
トレーディング業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは、金融商品（資産および負債）を保有しており、それらは貸借対照表上時価で認識されている。 時価は、当該金融商品の種類や複雑性に応じて異なる手法で決定されている。すなわち、(i)直接観察可能な相場価格を利用する場合（公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類される商品）、(ii)重要なインプットが観察可能な評価モデルを使用する場合（公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される商品）および、(iii)重要なインプットが観察不能な評価モデルを使用する場合（公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される商品）の3種類である。 算定された評価額は、特定の固有のトレーディングリスク、流動性リスク、取引先リスクを考慮するために、追加の評価調整の対象となる可能性がある。 従って、当該金融商品の評価に経営者が採用する手法は、モデルと使用データに関して重要な判断を伴う可能性がある。 2022年12月31日現在、資産計上されている金融商品は6,720億ユーロ（うち70億ユーロはレベル3に分類される金融商品）であり、負債計上されている金融商品は6,320億ユーロ（うち100億ユーロはレベル3に分類される金融商品）であった。 残高の重要性および時価の決定に用いられる判断の重要性を鑑みて、我々は、特に観察不能なインプットが用いられるレベル3の金融商品をはじめとする、金融商品の評価を監査上の主要な検討事項であると考えた。	我々は、内部の金融商品評価専門家の手を借りて、金融商品の評価に当たってグループが適用した主要な統制が、以下の点をはじめとして適切に機能していることを確かめた。 - 評価モデルのリスクに関する経営者による承認および定期的な検証 - 評価インプットに関する独立的検証 - 評価調整の決定 サンプルベースで、内部の金融商品評価専門家は以下の手続を行った。 - 使用された仮定とインプットの目的適合性を分析した。 - ビー・エヌ・ピー・パリバによるインプットの独立検証結果をレビューした。 - 我々独自のモデルを使用して独立的評価を実施した。 我々は、サンプルベースで、算定された評価額と取引先との担保コールの差異についても分析を行った。 また、我々は、金融商品の評価に関する連結財務書類の注記の開示を検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エヌエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2022年12月31日終了事業年度 - 5ページ

のれんの減損 (連結財務書類の注1.b.4、1.oおよび4.o参照)	
リスクの内容	監査上の対応
取得を認識するに当たって、ビー・エヌ・ピー・パリバは、被取得企業の持分の取得対価が当グループの持分の価値を上回る分に相当する金額を資産の中でのれんとして計上している。2022年12月31日現在、のれんの金額は53億ユーロであった。 減損の兆候がある場合には、一年に一度以上の頻度でのれんの減損テストが行われる。のれんが配分される資金生成単位の帳簿価額をその回収可能価額と比較することは、減損損失を計上すべきかどうかを判定するプロセスの重要なステップである。 資金生成単位の回収可能価額を測定するためには、被取得企業の将来の収益に関する仮定を決定し、経営者の判断が必要とされることから、我々はこのれんの減損を監査上の主要な検討事項であると考えた。	我々は、のれんに関する減損テストを行うためにビー・エヌ・ピー・パリバが適用した手続に加え、のれんの減損の兆候を把握するために整備された統制を評価することにより、監査を行った。 内部の評価専門家の支援を受けて、2022年12月31日現在ののれんの残高に対し我々が行った作業は、主に以下のとおりである。 - ビー・エヌ・ピー・パリバが採用した手法を分析した。 - 事業計画に定められている将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を確かめるために、経営上層部が承認した暫定的な事業計画を批判的に評価した（特に、将来予測が過去の実績と見合わない場合）。 - 主な仮定と使用されたインプット（成長率、資本コスト、割引率）について、入手可能な外部情報と比較し批判的に分析した。 - 主要なインプットに対する見積りの感応度分析について評価した（特に回収可能価額が帳簿価額に近似している場合）。 最後に、我々は減損と感応度テストの結果に関する連結財務書類の注記の開示の適切性を確かめた。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2022年12月31日終了事業年度 - 6ページ

IT全般統制	
リスクの内容	監査上の対応
ITシステムの信頼性と安全性は、ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの連結財務書類の作成において重要な役割を担っている。 従って、我々は財務会計情報の作成に寄与するインフラのIT全般統制とアプリケーション統制の評価を監査上の主要な検討事項であると考えた。 中でも、ITシステムへのアクセス権と従業員のプロフィールに基づいた承認権限を管理するシステムは、アプリケーションの設定や基礎データへの不適切な変更リスクを低減するための統制上のポイントである。	財務会計情報の作成に用いられる主要システムに関して、IT専門家の支援を受けて我々が行った主な作業は以下のとおりであった。 - 財務会計データの裏付けとなるシステム、プロセス、統制を理解した。 - 重要なシステム（特に、会計、連結、および自動照合アプリケーション）に係るIT全般統制（アプリケーションやデータへのアクセス管理、アプリケーションの変更／開発の管理、ITオペレーションの管理）を評価した。 - 手入力の会計仕訳の承認に関する統制を検証した。 - 必要に応じて、追加的な監査手続を実施した。 - ウクライナ危機およびリモートワークの利用拡大に関連するサイバーセキュリティリスクを考慮した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エヌエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2022年12月31日終了事業年度 - 7ページ

保険会社の保険契約準備金 (連結財務書類の注1.f.3、1.oおよび4.j参照)	
リスクの内容	監査上の対応
事業年度末現在で、ビー・エヌ・ピー・パリバにより保険事業に関する負債十分性テストが行われている。 このテストの目的は、保険契約および投資一任契約に係る保険負債が、これらの契約から生じるであろう将来キャッシュ・フローの現在の見積りに照らして適切であることを確かめることである。 保険負債の帳簿価額が将来キャッシュ・フローの見積りに比して十分ではないことをこのテストが示す場合、潜在的損失の全額が損益計算書に認識される。 貯蓄事業に係る負債十分性テストの実施は、ビー・エヌ・ピー・パリバに特有の数理モデル、オプションモデルや保証モデルの計算の使用を含むのみならず、特定の主要な仮定（割引率、総資産利益率、解約返戻率、手数料など）の決定にあたり経営者による判断が必要とされることから、監査上の主要な検討事項であると考えた。これらの見積りは、非常にボラティルな市場という特徴を持つ現在の経済情勢において、特に感応度が高い。 2022年12月31日現在、保険契約準備金およびその他の負債の総額は2,270億ユーロであった。 2022年12月31日現在で実施されたテストでは、当該準備金の帳簿価額は十分であることが確認されている。	サンプルベースで、我々は計算に用いられた正味将来キャッシュ・フローの金額を以下の方法により評価した。 - モデル計算の出発点として用いられている、資産ポートフォリオおよび契約に関するデータの有効性を評価した。 - 保険数理モデルに対して行われた主な変更を特定した。当該変更の目的適合性を評価し、そして当該変更がテスト結果に及ぼした影響を把握した。 - ビー・エヌ・ピー・パリバが作成した分析に基づいた、2021年と2022年のモデル結果の相違を評価した。我々は、最も重要な相違は、ポートフォリオ、仮定またはモデルの変更により正当化されていることを確かめた。 - ビー・エヌ・ピー・パリバが実施した感応度分析の結果、特に関係する比率の仮定、を検証した。また、市場金利との整合性も確認した。 さらに、我々は、保険負債に関する連結財務書類の中の開示についても検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2022年12月31日終了事業年度 - 8ページ

特定の検証

我々は、法令上および規制上の規定に基づき、またフランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、取締役会のグループマネジメントレポートで開示されている当グループの情報についても確かめた。

当該情報の開示の公正性および連結財務書類との整合性について、我々が報告すべき事項はない。

我々は、マネジメントレポートがフランス商法(Code de commerce) L.225-102-1条で要求されている非財務情報を含んでいることを検証した。しかしながら、フランス商法(Code de commerce) L.823-10条に従い、我々は、当該マネジメントレポートに示される情報の適切な表示や連結財務書類との整合性については検証しなかった。これらは、独立第三者によるレポートの主題である。

その他の法的および規制上の要件に応じた検証や情報

年次財務報告書に含まれる連結財務書類の表示

欧州単一電子フォーマットに従って表示される年次および連結財務書類に関する監査人の手続に適用される専門的基準に従い、我々は、フランス通貨金融法典 (Code monétaire et financier) L.451-1-2条I項に言及された年次財務報告書に含まれ、最高経営責任者の責任の下で作成された連結財務書類の表示が、2018年12月17日の欧州委任規則第2019/815号で定義されたこのフォーマットに準拠していることを検証した。連結財務書類に関連して、我々の業務は、財務書類のマークアップが前述の規則で定義されているフォーマットに準拠しているかどうかの検証を含んでいる。

我々の業務に基づき、我々は、年次財務報告書に含まれる連結財務書類の表示が、すべての重要な点において、欧州の単一電子フォーマットに準拠していると結論づけた。

欧州単一電子フォーマットにおける連結財務書類のブロックタグ付けに固有の技術的制約により、注記の一部のタグの内容は、添付の連結財務書類と同一に表示されない場合がある。

法定監査人の指名

デロイト&アソシエについては2006年5月23日に行われた年次株主総会、プライスウォーターハウスクーパース オーディットについては1994年5月26日に行われた年次株主総会、マザーについては2000年5月23日に行われた年次株主総会において、それぞれビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの法定監査人に指名された。

2022年12月31日現在、デロイト&アソシエ、プライスウォーターハウスクーパース オーディット、マザーの継続関与年数はそれぞれ、17年目、29年目、23年目である。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2022年12月31日終了事業年度 - 9ページ

連結財務書類に対する経営者およびガバナンス責任者の責任

経営者は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に従い連結財務書類を作成し、適正かつ公正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類の作成に必要と考えた内部統制の構築に責任を負っている。

連結財務書類を作成するに当たり、経営者は会社の継続企業として存続する能力を評価すること、該当する場合には継続企業に関する事項を開示することに責任を負っているほか、会社の清算もしくは営業を停止する見込みがある場合を除き、継続企業を前提として会計処理を行う責任を負っている。

財務書類委員会は、財務報告プロセス、内部統制とリスク管理体制の有効性に加え、必要に応じて、会計・財務報告手続に関する内部監査体制を監視する責任を負っている。

本連結財務書類は、取締役会によって承認された。

連結財務書類監査に対する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

我々の役割は、連結財務書類に関する報告書を発行することである。我々の目的は、連結財務書類に、全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて、合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い程度の心証であるが、職業的専門家の基準に従って行われる監査が、重要な虚偽表示が存在する場合にそれを常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から生じる可能性があり、個別にまたは合計して、当該連結財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要性があるとみなされる。

フランス商法L.823-10-1条に定められるとおり、我々の監査は企業の経営の存続性または品質に関する保証は含まない。

フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査期間中、職業的専門家としての判断を行使した。

我々は以下の手続も行った。

- 不正または誤謬のいずれによるかを問わず、連結財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し評価すること、それらのリスクに対応するための監査手続を立案し実施すること、および意見表明のための合理的な基礎を提供するために十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正には共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽の表明または内部統制の無効化が伴うため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2022年12月31日終了事業年度 - 10ページ

- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制手続を理解すること。ただし、これは内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・ 使用された会計方針の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りおよび関連する連結財務書類注記の開示の妥当性を評価すること。
- ・ 経営者が継続企業を前提とした会計を使用したことの適切性について、および入手した監査証拠に基づいて、会社の継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連して、重要な不確実性が存在するか否かについて評価すること。この評価は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいて行われる。しかしながら、将来の事象または条件は、会社が継続企業として存続することを止める原因となるかもしれない。法定監査人は、重要な不確実性が存在するという結論を下した場合、監査報告書において、連結財務書類の関連する開示に注意を向けさせること、または、当該開示が行われていないまたは不適切である場合には、限定付意見を表明または意見を表明しないことが要求される。
- ・ 連結財務書類全体としての表示を評価し、財務書類が基礎となる取引や事象を適正に表示しているかどうかを評価すること。
- ・ 連結財務書類に関する意見を表明するために、グループ内の事業体または事業活動に関する財務情報について、十分かつ適切な監査証拠を入手すること。法定監査人は、連結財務書類監査の管理、監督および実施に加え、その上で表明する監査意見に対して責任を負う。

財務書類委員会への報告

我々は財務書類委員会へ報告書を提出する。この報告書には、計画した監査の範囲、実施した監査計画のほか、我々の監査結果に関する記述が含まれている。我々は、財務会計報告の過程で検出した内部統制の重要な不備についても報告を行う。

財務書類委員会に対する我々の報告には、我々の職業的専門家としての判断において、連結財務書類監査の中で最も重要な虚偽表示リスクが含まれており、それらは本報告書の中で記載が求められている監査上の主要な検討事項を構成している。

また我々は、財務書類委員会に対し、フランス商法L.822-10条からL.822-14条の特定の条項および法定監査人に対するフランスの倫理規範に規定されている、フランスで適用されている規則に則った我々の独立性を確認したうえで、EU規則No.537/2014第6条で定められている宣言書を提出する。我々は、独立性に影響を及ぼすリスクやそれに関連するセーフガードについて、必要に応じて財務書類委員会と協議を行う。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2022年12月31日終了事業年度 - 11ページ

2023年3月13日、パリ・ラ・デファンス、ノイ・スル・セーヌおよびクルブボワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウス
クーパーズ オーディット

マザー

ローレンス ドゥボワ

パトリス モロ

ヴィルジニー ショバン

[次へ](#)

Rapport des Commissaires aux comptes sur les comptes consolidés

Exercice clos le 31 décembre 2022

À l'Assemblée Générale

Opinion

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre assemblée générale, nous avons effectué l'audit des comptes consolidés de la société BNP Paribas SA relatifs à l'exercice clos le 31 décembre 2022, tels qu'ils sont joints au présent rapport.

Nous certifions que les comptes consolidés sont, au regard du référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine, à la fin de l'exercice, de l'ensemble constitué par les personnes et entités comprises dans la consolidation.

L'opinion formulée ci-dessus est cohérente avec le contenu de notre rapport au Comité des comptes.

Fondement de l'opinion

Référentiel d'audit

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Les responsabilités qui nous incombent en vertu de ces normes sont indiquées dans la partie « Responsabilités des Commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes consolidés » du présent rapport.

Indépendance

Nous avons réalisé notre mission d'audit dans le respect des règles d'indépendance prévues par le code de commerce et par le code de déontologie de la profession de Commissaire aux comptes sur la période du 1^{er} janvier 2022 à la date d'émission de notre rapport, et notamment nous n'avons pas fourni de services interdits par l'article 5, paragraphe 1, du règlement (UE) n° 537/2014.

Justification des appréciations – Points clés de l'audit

En application des dispositions des articles L.823-9 et R.823-7 du code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les points clés de l'audit relatifs aux risques d'anomalies significatives qui, selon notre jugement professionnel, ont été les plus importants pour l'audit des comptes consolidés de l'exercice, ainsi que les réponses que nous avons apportées face à ces risques.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le contexte de l'audit des comptes consolidés pris dans leur ensemble et de la formation de notre opinion exprimée ci-avant. Nous n'exprimons pas d'opinion sur des éléments de ces comptes consolidés pris isolément.

Appréciation du risque de crédit et évaluation des dépréciations (strates 1, 2 et 3) sur les portefeuilles de prêts à la clientèle

(se référer aux notes 1.e.5, 1.e.6, 1.o, 2.h, 4.e, 4.f, 4.p et 7.d de l'annexe aux comptes consolidés)

Risque identifié	Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque
BNP Paribas comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit inhérents à ses activités d'intermédiation bancaire. Dans l'environnement toujours marqué par une incertitude importante liée au contexte macro-économique, l'évaluation des pertes de crédit attendues pour les portefeuilles de prêts à la clientèle a requis l'exercice d'un jugement accru et la prise en compte d'hypothèses par le Groupe BNP Paribas, notamment pour : ■ apprécier la dégradation significative du risque de crédit pour classer les encours en strate 1, strate 2 ou strate 3 en fonction des zones géographiques et des secteurs d'activité. Comme précisé dans la note 2.h de l'annexe, la banque a fait évoluer ses critères d'évaluation de l'augmentation significative du risque de crédit en ligne avec les recommandations émises par l'Autorité bancaire européenne et la Banque centrale européenne ; ■ établir des projections macro-économiques qui sont intégrées à la fois dans les critères de dégradation et dans la mesure des pertes attendues ; ■ estimer le montant des pertes attendues en fonction des différentes strates en tenant compte du contexte macro-économique actuel et de l'absence de situation historique comparable. En particulier et comme précisé dans la note 2.h, certains ajustements complémentaires ont été constitués en 2022 afin de tenir compte des effets de l'inflation et de la hausse des taux lorsque ces effets ne sont pas directement estimés par les modèles. Au 31 décembre 2022, le montant total des encours de prêts à la clientèle exposés au risque de crédit s'élève à 932 milliards d'euros ; le montant total des dépréciations s'élève à 19 milliards d'euros (dont respectivement 56 milliards d'euros et 0,3 milliard d'euros concernant BancWest).. Nous avons considéré que l'appréciation du risque de crédit et l'évaluation des dépréciations constituaient un point clé de l'audit, ces éléments faisant appel au jugement et aux estimations de la direction pour ce qui concerne le risque de crédit aux entreprises, dans un contexte d'incertitudes persistant marqué par l'invasion de l'Ukraine et les tensions sur les prix des matières premières et de l'énergie, ainsi que le retour de l'inflation et une hausse rapide des taux d'intérêts.	Nous avons apprécié la pertinence du dispositif de contrôle interne de BNP Paribas et en particulier son adaptation au contexte d'incertitude et testé les contrôles manuels ou informatisés relatifs à l'appréciation du risque de crédit et à l'évaluation des pertes attendues. Nos travaux ont porté plus particulièrement sur les processus suivants : ■ classement des encours par strate : nous avons apprécié la prise en compte de l'évolution des risques dans l'estimation des indicateurs applicables aux différents métiers pour mesurer la dégradation significative du risque de crédit en particulier à la suite de la mise en place des nouveaux critères sur l'exercice. ■ évaluation des pertes attendues (strates 1, 2 et 3) : ■ avec l'aide de nos spécialistes en risque de crédit et en nous appuyant sur le dispositif interne de validation indépendante des modèles de BNP Paribas, nous avons apprécié les méthodologies ainsi que les hypothèses de projections macro-économiques retenues par BNP Paribas sur les différents métiers, leur correcte insertion opérationnelle dans le système d'information, et l'efficacité des contrôles relatifs à la qualité des données ; nous avons porté une attention particulière aux provisions complémentaires comptabilisées pour tenir compte des incertitudes précédemment décrites ; ■ en complément, pour les dépréciations sur encours de crédit aux entreprises classés en strate 3, nous avons vérifié qu'une revue périodique du risque de crédit des contreparties sous surveillance était effectuée par BNP Paribas et avons apprécié, sur base d'un échantillon de contreparties, les hypothèses et données retenues par la direction pour l'estimation des dépréciations. Nous avons également examiné les informations publiées en annexe relatives au risque de crédit et en particulier les informations requises par la norme IFRS 9.

Valorisation des instruments financiers

(se référer aux notes 1.e.7, 1.e.10, 1.o, 2.a, 2.c, 4.a et 4.d de l'annexe aux comptes consolidés)

Risque identifié	Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque
Dans le cadre de ses activités de marché, BNP Paribas détient des instruments financiers actifs et passifs évalués au bilan à la valeur de marché. Cette valeur de marché est déterminée selon différentes approches en fonction de la nature et de la complexité des instruments : utilisation de prix cotés directement observables (instruments classés en niveau 1 dans la hiérarchie de juste valeur), de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement observables (instruments classés en niveau 2) ou de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement non observables (instruments classés en niveau 3). Les valorisations obtenues peuvent faire l'objet d'ajustements de valeur complémentaires afin de prendre en compte certains risques spécifiques de marché, de liquidité ou de contrepartie. Les techniques retenues par la direction pour procéder à la valorisation de ces instruments peuvent donc comporter une part significative de jugement quant au choix des modèles et des données utilisées. Ces instruments financiers représentent 672 milliards d'euros (dont 7 milliards d'euros en niveau 3) à l'actif et 632 milliards d'euros (dont 10 milliards d'euros en niveau 3) au passif du bilan consolidé du Groupe au 31 décembre 2022. En raison du caractère significatif des encours et du recours au jugement dans la détermination de la valeur de marché, nous estimons que l'évaluation des instruments financiers constitue un point clé de l'audit, en particulier pour ce qui concerne la valorisation des instruments de niveau 3 compte tenu du recours à des paramètres non observables.	Nous avons vérifié avec l'aide de nos spécialistes en valorisation que les contrôles clés de BNP Paribas en matière de valorisation des instruments financiers fonctionnent correctement, notamment ceux relatifs : ■ à l'approbation et la revue régulière par la direction des risques des modèles de valorisation ; ■ à la vérification indépendante des paramètres de valorisation ; ■ à la détermination des ajustements de valeur. Nos spécialistes en valorisation ont par ailleurs procédé, sur la base d'échantillons, à : ■ l'analyse de la pertinence des hypothèses et des paramètres retenus ; ■ l'analyse des résultats de la revue indépendante des paramètres par BNP Paribas ; ■ la réalisation de contre-valorisations indépendantes en utilisant nos propres modèles. Nous avons également analysé sur la base d'échantillons les éventuels écarts entre les valorisations et les appels de collatéral avec les contreparties. Nous avons examiné les informations relatives à la valorisation des instruments financiers publiées en annexe

Dépréciation des écarts d'acquisition

(se référer aux notes 1.b.4, 1.o et 4.o de l'annexe aux comptes consolidés)

Risque identifié	Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque
La comptabilisation des opérations de croissance externe amène BNP Paribas à constater des écarts d'acquisition à l'actif de son bilan consolidé. Ces écarts correspondent à la différence entre le prix d'acquisition des titres des sociétés acquises et la valeur de la quote-part d'intérêt acquise. Au 31 décembre 2022, la valeur de ces écarts d'acquisition s'élève à 5,3 milliards d'euros. Ces écarts d'acquisition font l'objet d'un test de dépréciation au minimum annuel, ou plus fréquemment dès lors que des indices de pertes de valeur sont identifiés. La comparaison de la valeur nette comptable des ensembles homogènes de métiers et de leur valeur recouvrable est un élément essentiel de l'appréciation de la nécessité d'une éventuelle dépréciation. Nous avons considéré que la dépréciation des écarts d'acquisition constitue un point clé de notre audit en raison du jugement exercé par la direction pour établir les hypothèses de résultats futurs des sociétés acquises et évaluer la valeur recouvrable des ensembles homogènes de métiers.	Notre approche d'audit se fonde sur une appréciation des procédures relatives au test de dépréciation des écarts d'acquisition et des contrôles mis en place au sein de BNP Paribas pour identifier les indices de pertes de valeur de ces actifs. Les travaux sur les comptes au 31 décembre 2022 réalisés avec nos spécialistes en évaluation, ont notamment consisté en : ■ une analyse de la méthodologie retenue par BNP Paribas ; ■ une revue critique des plans d'affaires prévisionnels approuvés par la Direction Générale de BNP Paribas pour s'assurer du caractère raisonnable des estimations de flux futurs dégagés (en particulier lorsque les prévisions sont contrastées avec les performances passées). ■ une analyse critique des principales hypothèses et paramètres utilisés (taux de croissance, coût du capital, taux d'actualisation) au regard des informations externes disponibles ; ■ une appréciation des analyses de sensibilité des estimations aux paramètres clés (en particulier lorsque la valeur recouvrable est proche de la valeur nette comptable). Enfin, nous avons vérifié le caractère approprié des informations, relatives aux résultats de ces tests de dépréciation et tests de sensibilité, présentées dans les notes annexes aux états financiers.

Contrôles généraux informatiques

Risque identifié	Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque
La fiabilité et la sécurité des systèmes d'information jouent un rôle clé dans la préparation des comptes consolidés de BNP Paribas SA. L'appréciation des contrôles généraux informatiques des infrastructures et des applications qui concourent à l'élaboration de l'information comptable et financière, constitue un point clé de l'audit. En particulier, l'existence d'un dispositif de contrôle des droits d'accès aux systèmes d'information et de niveaux d'autorisation en fonction des profils de collaborateurs constitue un contrôle clé pour limiter le risque de modifications inappropriées du paramétrage des applicatifs ou des données qui leur sont sous-jacentes.	Pour les principaux systèmes concourant à l'élaboration de l'information comptable et financière, les travaux que nous avons mis en œuvre avec l'appui de nos spécialistes informatiques ont plus particulièrement porté sur les aspects suivants : ■ compréhension des systèmes, processus et contrôles qui sous-tendent l'information comptable et financière ; ■ évaluation des contrôles généraux informatiques (gestion des accès aux applications et aux données, gestion des changements et des développements relatifs aux applications, gestion de l'exploitation informatique) sur les systèmes significatifs (notamment applications comptables, de consolidation, de rapprochement automatique) ; ■ examen du contrôle des habilitations pour la saisie des écritures manuelles ; ■ réalisation le cas échéant de procédures d'audit complémentaires ; ■ prise en compte dans notre approche du risque de cybersécurité lié à la crise en Ukraine et à la généralisation du télétravail.

Provisions techniques d'assurance

(se référer aux notes 1.f.3, 1.o et 4.j des annexes aux comptes consolidés)

Risque identifié	Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque
A la date de clôture annuelle, un test de suffisance du passif est réalisé par BNP Paribas pour les activités d'assurance. Ce test permet de s'assurer que les passifs des contrats d'assurance et des contrats d'investissement avec participation bénéficiaire discrétionnaire sont suffisants au regard des estimations actuelles des flux de trésorerie futurs générés par ces contrats. Si cette évaluation indique que la valeur comptable des passifs d'assurance est insuffisante au regard des flux de trésorerie futurs estimés, l'insuffisance totale correspondant à des pertes potentielles est comptabilisée en résultat. Nous avons considéré que la mise en œuvre du test de suffisance des passifs d'assurance pour la branche Epargne constitue un point clé de notre audit car il fait intervenir des modèles actuariels et de modélisation des options et garanties propres à BNP Paribas ainsi que des estimations de la direction pour déterminer certaines hypothèses clés (par exemple le taux d'actualisation, le rendement des actifs, le niveau des rachats, les frais...). Ces estimations sont particulièrement sensibles dans le contexte économique actuel, marqué par une forte volatilité des marchés. Au 31 décembre 2022, le montant total des provisions techniques d'assurance et autres passifs s'élève à 227 milliards d'euros. Le test réalisé au 31 décembre 2022 a conclu au caractère suffisant des provisions techniques.	Sur la base de sondages, nous avons apprécié la valeur des flux nets futurs utilisée dans le calcul en nous attachant particulièrement à : ■ apprécier la validité des données relatives aux portefeuilles d'actifs et aux contrats utilisées comme point de départ pour la modélisation ; ■ identifier les principales évolutions apportées aux modèles actuariels, apprécier la pertinence de ces évolutions et comprendre leur impact sur le résultat du test ; ■ analyser les variations du résultat des modèles entre 2021 et 2022 à partir des analyses préparées par BNP Paribas. Nous avons vérifié que les variations les plus importantes étaient justifiées par des évolutions du portefeuille, d'hypothèses ou des modèles ; ■ examiner le résultat des études de sensibilité réalisées par BNP Paribas, notamment celle portant sur les hypothèses de taux et leur cohérence avec les taux constatés sur le marché. Nous avons également examiné les informations publiées en annexe relatives aux passifs d'assurance.

Vérifications spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par les textes légaux et réglementaires des informations relatives au groupe, données dans le rapport de gestion du conseil d'administration.

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur leur sincérité et leur concordance avec les comptes consolidés.

Nous attestons que la déclaration consolidée de performance extra-financière prévue par l'article L.225-102-1 du code de commerce figure dans le rapport sur la gestion du groupe, étant précisé que, conformément aux dispositions de l'article L.823-10 de ce code, les informations contenues dans cette déclaration n'ont pas fait l'objet de notre part de vérifications de sincérité ou de concordance avec les comptes consolidés et doivent faire l'objet d'un rapport par un organisme tiers indépendant.

Autres vérifications ou informations prévues par les textes légaux et réglementaires

Format de présentation des comptes consolidés inclus dans le rapport financier annuel

Nous avons également procédé, conformément à la norme d'exercice professionnel sur les diligences du Commissaire aux comptes relatives aux comptes annuels et consolidés présentés selon le format d'information électronique unique européen, à la vérification du respect de ce format défini par le règlement européen délégué n° 2019/815 du 17 décembre 2018 dans la présentation des comptes consolidés inclus dans le rapport financier annuel mentionné au I de l'article L.451-1-2 du code monétaire et financier, établis sous la responsabilité du Directeur Général. S'agissant de comptes consolidés, nos diligences comprennent la vérification de la conformité du balisage de ces comptes au format défini par le règlement précité.

Sur la base de nos travaux, nous concluons que la présentation des comptes consolidés inclus dans le rapport financier annuel respecte, dans tous ses aspects significatifs, le format d'information électronique unique européen.

En raison des limites techniques inhérentes au macro-balisage des comptes consolidés selon le format d'information électronique unique européen, il est possible que le contenu de certaines balises des notes annexes ne soit pas restitué de manière identique aux comptes consolidés joints au présent rapport.

Désignation des Commissaires aux comptes

Nous avons été nommés Commissaires aux comptes de la société BNP Paribas SA par votre assemblée générale du 23 mai 2006 pour le cabinet Deloitte & Associés, du 26 mai 1994 pour le cabinet PricewaterhouseCoopers Audit et du 23 mai 2000 pour le cabinet Mazars.

Au 31 décembre 2022, le cabinet Deloitte & Associés était dans la 17^e année de sa mission sans interruption, le cabinet PricewaterhouseCoopers dans la 29^e année et le cabinet Mazars dans la 23^e année.

Responsabilités de la direction et des personnes constituant le gouvernement d'entreprise relatives aux comptes consolidés

Il appartient à la direction d'établir des comptes consolidés présentant une image fidèle conformément au référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne ainsi que de mettre en place le contrôle interne qu'elle estime nécessaire à l'établissement de comptes consolidés ne comportant pas d'anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs.

Lors de l'établissement des comptes consolidés, il incombe à la direction d'évaluer la capacité de la société à poursuivre son exploitation, de présenter dans ces comptes, le cas échéant, les informations nécessaires relatives à la continuité d'exploitation et d'appliquer la convention comptable de continuité d'exploitation, sauf s'il est prévu de liquider la société ou de cesser son activité.

Il incombe au Comité des comptes de suivre le processus d'élaboration de l'information financière et de suivre l'efficacité des systèmes de contrôle interne et de gestion des risques, ainsi que le cas échéant de l'audit interne, en ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Les comptes consolidés ont été arrêtés par le conseil d'administration.

Responsabilités des Commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes consolidés

Objectif et démarche d'audit

Il nous appartient d'établir un rapport sur les comptes consolidés. Notre objectif est d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes consolidés pris dans leur ensemble ne comportent pas d'anomalies significatives. L'assurance raisonnable correspond à un niveau élevé d'assurance, sans toutefois garantir qu'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel permet de systématiquement détecter toute anomalie significative. Les anomalies peuvent provenir de fraudes ou résulter d'erreurs et sont considérées comme significatives lorsque l'on peut raisonnablement s'attendre à ce qu'elles puissent, prises individuellement ou en cumulé, influencer les décisions économiques que les utilisateurs des comptes prennent en se fondant sur ceux-ci.

Comme précisé par l'article L.823-10-1 du code de commerce, notre mission de certification des comptes ne consiste pas à garantir la viabilité ou la qualité de la gestion de votre société.

Dans le cadre d'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, le Commissaire aux comptes exerce son jugement professionnel tout au long de cet audit.

En outre :

- il identifie et évalue les risques que les comptes consolidés comportent des anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs, définit et met en œuvre des procédures d'audit face à ces risques, et recueille des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour fonder son opinion. Le risque de non-détection d'une anomalie significative provenant d'une fraude est plus élevé que celui d'une anomalie significative résultant d'une erreur, car la fraude peut impliquer la collusion, la falsification, les omissions volontaires, les fausses déclarations ou le contournement du contrôle interne ;
- il prend connaissance du contrôle interne pertinent pour l'audit afin de définir des procédures d'audit appropriées en la circonstance, et non dans le but d'exprimer une opinion sur l'efficacité du contrôle interne ;
- il apprécie le caractère approprié des méthodes comptables retenues et le caractère raisonnable des estimations comptables faites par la direction, ainsi que les informations les concernant fournies dans les comptes consolidés ;
- il apprécie le caractère approprié de l'application par la direction de la convention comptable de continuité d'exploitation et, selon les éléments collectés, l'existence ou non d'une incertitude significative liée à des événements ou à des circonstances susceptibles de mettre en cause la capacité de la société à poursuivre son exploitation. Cette appréciation s'appuie sur les éléments collectés jusqu'à la date de son rapport, étant toutefois rappelé que des circonstances ou événements ultérieurs pourraient mettre en cause la continuité d'exploitation. S'il conclut à l'existence d'une incertitude significative, il attire l'attention des lecteurs de son rapport sur les informations fournies dans les comptes consolidés au sujet de cette incertitude ou, si ces informations ne sont pas fournies ou ne sont pas pertinentes, il formule une certification avec réserve ou un refus de certifier ;
- il apprécie la présentation d'ensemble des comptes consolidés et évalue si les comptes consolidés reflètent les opérations et événements sous-jacents de manière à en donner une image fidèle ;
- concernant l'information financière des personnes ou entités comprises dans le périmètre de consolidation, il collecte des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour exprimer une opinion sur les comptes consolidés. Il est responsable de la direction, de la supervision et de la réalisation de l'audit des comptes consolidés ainsi que de l'opinion exprimée sur ces comptes.

Rapport au Comité des comptes

Nous remettons au Comité des comptes un rapport qui présente notamment l'étendue des travaux d'audit et le programme de travail mis en œuvre, ainsi que les conclusions découlant de nos travaux. Nous portons également à sa connaissance, le cas échéant, les faiblesses significatives du contrôle interne que nous avons identifiées pour ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Parmi les éléments communiqués dans le rapport au Comité des comptes figurent les risques d'anomalies significatives que nous jugeons avoir été les plus importants pour l'audit des comptes consolidés de l'exercice et qui constituent de ce fait les points clés de l'audit, qu'il nous appartient de décrire dans le présent rapport.

Nous fournissons également au Comité des comptes la déclaration prévue par l'article 6 du règlement (UE) n° 537-2014 confirmant notre indépendance, au sens des règles applicables en France telles qu'elles sont fixées notamment par les articles L.822-10 à L.822-14 du code de commerce et dans le code de déontologie de la profession de Commissaire aux comptes. Le cas échéant, nous nous entretenons avec le Comité des comptes des risques pesant sur notre indépendance et des mesures de sauvegarde appliquées.

Fait à Paris La Défense, Neuilly-sur-Seine et Courbevoie, le 13 mars 2023

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

Laurence Dubois

PricewaterhouseCoopers Audit

Patrice Morot

Mazars

Virginie Chauvin